

金属労協50年史

1964～2014

新たな50年に向けて



Jumping

for the new 50th years

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)



半世紀の歴史を言祝ぐ

金属労協結成50周年 記念レセプション



金属労協結成50周年を祝っての鏡開き

金属労協は2014年9月2日、東京・高輪で開催した第53回定期大会に引き続き、結成50周年記念レセプションを開催した。同レセプションには、大会代議員をはじめ、各産別・単組役員・顧問、役員OB、国内外関係者など約600名が出席し、結成50周年を祝った。

なお、レセプションに先立って、毛利衛氏(宇宙飛行士/日本科学未来館館長)を講師に迎えて「文化としての科学技術、宇宙からの視点」をテーマとする記念講演を開催した。



記念講演をする毛利衛氏



開会の辞を述べる
浅沼金属労協事務局長



主催者を代表して挨拶を述べる
相原金属労協議長



先人の努力に感謝 新たな歴史の創造に挑戦

金属労協結成50周年記念レセプションでは、浅沼弘一新事務局長の司会のもと、冒頭、「金属労協50年の歩み」DVDを上映した後、主催者挨拶に立った相原康伸新議長は、「金属労協は、この50年間、国際労働運動の推進、金属産業に相応しい基本的労働条件の確立、政策・制度課題の改革・改善、労働人材の育成などに取り組んで来た。ここに、結成50周年を迎えることができたことは、連帯する国内外の多くの仲間の皆さん、関係する諸団体の皆様方のご支援の賜物である。また、先人のご努力、ご尽力にも改めて敬意を表したい。今後とも、新生インダストリアル・グローバルユニオンにおいて、JCMもその責任の一端を担って参りたい」と挨拶。来賓挨拶では、連合の古賀申明会長、インダストリアルベルトホルト・フーパー会長、厚生労働省の村木厚子事務次官、経団連の宮原耕治副会長からそれぞれ挨拶をいただいた。つづいて、政治顧問を紹介した後、海江田万里民主党代表から祝辞をいただいた。このあと、50周年を言祝ぐ鏡開きを行った。中央の樽には、古賀連合会長、西原前議長、相原新議長、村木厚労働省事務次官、海江田民主党代表、フーパー・インダストリアル会長が、左の樽には、大島政治顧問、香川労働リーダーシップコース校長、宮原経団連副会長、有野・工藤両副議長が、そして、右の樽には、鈴木顧問、若松前事務局長、ライナ・インダストリアル書記長、島田インダストリアル・JAF代表、海老ヶ瀬副議長、藤川副議長代行が付き、金属労協50周年の祝賀と今後の飛躍を祈って、松竹梅の鏡を開いた。西原浩一郎前議長の音頭で50周年を祝い、全員で乾杯した。歓談の後、有野正治副議長が閉会の挨拶を行い、結成50周年を節目に更なる躍進を誓い、全員で三本締めをして閉会した。



金属労協結成50周年を祝い全員で乾杯



乾杯の音頭をとる西原前議長



閉会の挨拶をする有野副議長

来賓挨拶



古賀連合会長



フーバーインダストリアル会長



村木厚労省事務次官



宮原経団連副会長



海江田民主党代表



レセプション冒頭で「金属労協50年の歩み」を上映



記念レセプションで参加者を出迎える金属労協三役



海外17カ国・地域から29組織43名が参加



新旧議長と共に



労働リーダーシップコース運営委員の先生方



海外来賓と歓談する相原金属労協議長



海外のゲストと共に



50周年を振り返り歓談する参加者

グラビア 結成50周年記念レセプション	1～4
発刊に際して 金属労協(JCM)議長	相原康伸..... 7
発刊を祝して インダストリアル・グローバルユニオン書記長	ユルキ・ライナ
連合会長	古賀伸明..... 9
I. 結成前史概略(1957年～1964年4月)	11
II. 結成から30年間の歩み(1964年5月～1994年8月)	
1. 金属労協をとりまく諸情勢	25
2. 総合的生活闘争の推移	67
3. 産業政策、政策・制度活動の軌跡	96
4. 国際連帯活動の軌跡	118
5. 組織強化活動の軌跡	143
III. 最近20年間の活動別歴史(1994年9月～2014年8月)	
1. 最近20年間の金属労協をとりまく諸情勢の推移.....	177
2. 最近20年間の総合生活改善闘争の軌跡	229
3. 最近20年間の産業政策、政策・制度活動の軌跡.....	248
4. 最近20年間の国際連帯活動の軌跡.....	275
5. 最近20年間の組織強化活動の軌跡.....	334
IV. IMF創成期からインダストリアル結成へ	
—誇りあるグローバル連帯の歴史(1893年～2012年6月)	377

◆ 資料編

1. JC共闘の特徴と要求基準の推移(1967年～2014年)	403
2. 金属労協各産別の賃金要求・回答一覧(1976年～2014年)	420
3. 金属労協における政策・制度の諸活動の歩み	430
4. 国際交流(1994年9月～2014年8月)	436
5. 金属労協歴代役職員一覧(1964年5月～2014年9月)	466
6. 金属労協地連及び地方ブロック歴代表・事務局長一覧	478
7. 年表	483

《特別寄稿》

金属労協顧問

鈴木 勝利 第6代議長「JCミニマム論の確立」	236
吉井 眞之 元副議長「『20年前と今とでは?』—金属労協の産業政策活動を顧みて—」	250
若松 英幸 第5代事務局長「海外労使紛争防止に向けたJCMの取り組み」	306
小島 正剛 元副議長「『わたしの長い道のりは、まだ終わっていない。』—ネルソン・マンデラ」	385

海外関係者

イェンス・ブンドバッド 北欧産業労連書記長「JCMと北欧産業労連の長年の二者間協力」	277
シリル・タン IMFシンガポール協議会議長「長年の国際連帯、協力、連携に誇りと感謝」	279
パク・インサン 元韓国金属労連委員長「韓日労働界が親しい関係を維持し、国際連帯の模範に」	283
トーマス・バッフェンバーガー IAM会長「今後もグローバルな課題に共に一丸となつての取り組みを」	285
サイド・イクバル インドネシアFSPMI会長「インドネシア労働運動の意欲をかきたてるJCMの貴重な支援」	310
G・ラジャセカラン マレーシア金属労組書記長「労働組合連帯構築に対するJCMの重要な貢献」	388
鎌田 普 元IMF書記次長「歴史を吟味し謙虚な気持ちで次の50年のスタートを」	394

労働リーダーシップコース顧問

中條 毅 同志社大学名誉教授「労働リーダーシップコースを振り返って」	359
------------------------------------	-----

次なる飛躍をめざして



金属労協 (JCM) 議長
相原 康伸

金属労協 (JCM) は2014年5月、結成50周年という意義ある節目を迎えることが出来ました。この間、金属労協は、国際労働運動の推進、金属産業に相応しい基本的労働条件の確立、政策・制度課題の改革・改善、明日を拓く労働人材の育成など、日本の労働運動をけん引する価値ある足跡を残すことが出来ました。国内外の多くの皆様の参加と協力に心より感謝申し上げますと共に新たな運動の扉を開いて来られた諸先輩方のご努力に深甚なる敬意を表し、ここに金属労協50年史の発刊を共に喜びあいたいと思います。

金属労協50年の歴史を経て、私たちは今、新たな秩序構築の100年のとばくちに立っています。貧困問題、気候変動問題や秩序ある国際金融体制など、各国が運命を共有する地球規模の命題が山積しています。一方で、国と国の関係を規定する国際法は、主権独立・内政不干渉の原則に規範づけられ、各種の規制や対策も国単位の法体系に依らざるを得ない現実、新たな秩序づくりの困難さと同時に、英知の結集の重要性を表しています。労働法や労働慣行、社会対話の仕組みや労使関係は国ごとに異なりますが、「働く人の尊厳」が公平・公正に保たれた社会が、人類の進歩の礎、健全で持続性ある経済・社会の前提との価値観を全世界で共有する必要があります。グローバルに働く場を提供する日本の金属産業労使であればこそ、話し合いを尽くす日本の労使関係への理解と並び、ディーセント・ワーク、中核的労働基準の遵守に対するなお一層積極的な参画が求められています。

また、日本の金属産業は、国内外に豊かな雇用を生み続けるプラットフォームとして、より一層社会に貢献していく必要があります。熾烈な国内外の競争は、経営判断のスピードとシビアな合理性を企業に求めています。だからこそ、健全な職場づくりを徹底的に追求することで、新たな価値創造と安定した雇用を社会にもたらす責務が私たちにはあります。

そのためにも、日本の労使関係の基盤強化は急務です。50年以上にわたる「雇用の維持拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分」の生産性三原則の実践が日本の労使関係発展の礎ですが一方で、私たちは20年来のデフレ経済、非正規労働者の拡大と労働組合組織率の低下に直面しています。働く一人ひとりの成長とやりがいなくして、日本が豊かな競争力を得ていく道は無く、「健全な働き方と日々の努力が、全ての働く場の安定と社会の前進に貢献する」という価値観を社会全体で共有し、生産性運動を育む集团的労使関係を価値ある社会インフラとしてより拡げていく必要があります。

私たちは結成50周年を次なる飛躍への重要な節目ととらえ、多くの先人の皆様の英知を糧に、世界のインダストリオールの仲間と力を合わせ、なお一層、加盟5産別の深い友情と堅固な連帯をもとに、金属産業で働く者の権利と地位の向上、生活の安定・向上に向けて邁進してまいります。

新しい世界で先駆の活動を推進するJCMに期待



インダストリアル・
グローバルユニオン 書記長
ユルキ・ライナ

JCMは50年間の歴史を通じて、旧国際金属労連（IMF）および140カ国で5,000万人の金属・化学エネルギー・繊維などを代表する現インダストリアル・グローバルユニオンの場で、グローバルな労働組合運動において大きな役割を果たしてこられた。

まずもって、2014年5月に亡くなられた瀬戸一郎氏に心からお悔やみを申し上げたい。瀬戸さんは1957年にIMF日本事務所の所長に就任され、IMFへの組織化活動を支援すると共に、日米欧の金属労組間の関係構築と相互理解に尽力された。国内の金属組合間の政治的障壁を一つひとつ取り除いて強力な労働運動に統合し、1964年5月にIMF-JCを結成、同年11月、IMF加盟に至った。

瀬戸さんは、1977年から1993年までIMF書記次長を務め、日本で金属労組の統一を促進する先駆者となると共に、全世界、特にアジアの金属労働者の連帯と協力の構築に精力的に取り組まれた。瀬戸さんのこれらの努力に感謝申し上げます。これは草創の変化の時代に必要不可欠な努力であった。特に自動車、鉄鋼、エレクトロニクスその他の金属部門における高度経済成長のおかげで、日本は欧米の伝統的産業にとって手ごわい挑戦者となった。貿易摩擦、攻撃的な販売戦略、保護貿易主義の増長によって、国家間のみならずIMF内部でも紛争問題が発生した。紛争を話し合いで解決すべくIMF-JCは1976年の日米加金属労組会議の開設を皮切りに、北欧諸国、ドイツおよび韓国の姉妹組合とも、同様の協議メカニズムを構築し、それらは現在も継続されている。

1970年代、アジア諸国に生産と貿易の工業化・国際化が広がったことから、1972年、IMFは東京事務所をIMF東アジア地域事務所に格上げした。同地域事務所の任務は、韓国、台湾、フィリピン、香港、タイ、マレーシア、インドネシアでの新興金属労組の支援・強化であった。それら国々の労働運動はほとんどがまだ力が弱く分裂していた中で、東南アジアの新しいIMF加盟組織は、IMF-JCの経験を参考にして政治的相違を克服すると共に、同様の国別協議会を設立し、団結強化、組織化・交渉能力の開発、国内・国際レベルの協力などを促進することができた。

現代に目を向けると、IMF-JCは、2012年に世界の金属・化学エネルギー・繊維などをインダストリアル・グローバルユニオンに統合するにあたって、重要な役割を果たした。日本の金属労働者は、IMF-JCからJCMに名称を新たにしたが、経済的・社会的公正のためにグローバル・ユニオンの力を構築するというビジョンを共有して、グローバル・ユニオンを支えるために一致協力してくれている。現在のJCMは、急速に変化する新しい世界で先駆の活動を推進しておられる。例えば、多国籍企業における労働組合ネットワークの構築、持ち上がった問題の解決、組織化と組合強化への支援、不安定雇用ではなく質の良い雇用を求める闘い、持続可能な産業政策の立案などに精力的に取り組まれている。実はそれこそが現在のグローバル・ユニオンの闘争の主戦場なのである。全世界のグローバル・ユニオンに集う労働者とその家族の生活改善を求めて、引き続きJCMの皆様方と一致協力して力を合わせて取り組んでいきたいと願っている。

新たなステージでさらなる役割発揮を



日本労働組合総連合会 会長
元金属労協議長

古賀 伸明

結成40周年レセプションの中で私は、「今から私たちは40年の歴史に学びながら、新しい歴史を築いていくことになると思います。しかし、おそらくこれまでの歩みとはきっと異なるものになっていくでしょう」と挨拶した。

あれから10年、この間の情勢変化は、あまりにも大きい。リーマン・ショックに端を発する世界金融危機、未曾有の被害をもたらした東日本大震災、そして2度の政権交代。進行する人口動態の変化や地球環境問題への対応もまた、多くの難しい課題を我々に突き付けている。しかし、このような時代だからこそ、労働運動には、時代の先駆けとして課題に立ち向かう社会的な責任が求められている。その中で金属労協は、インダストリアル・グローバルユニオンの結成によって、IMF-JCからJCMへと新たなステー

ジに移行した。国内はもとより、アジア太平洋地域、さらにはグローバルな舞台における労働運動の牽引役として、さらなる運動強化と役割発揮に期待したい。

この間、金属労協の運動に多大な貢献をされた諸先輩を見送ることとなった。元議長の宮田義二さんと草野忠義さん、初代事務局長の瀬戸一郎さん、そして労働リーダーシップコース校長として長きにわたり多くの労組リーダーを育てて頂いた、同志社大学名誉教授の竹中正夫先生…。とりわけ、瀬戸さんは、労働界が四分五裂する中でIMF日本事務所を立ち上げ、今に至る金属労協の礎をつくり、その後の労働運動の展開にインパクトを与えてこられた。そこには、常に時代の先端に立ち、その先へと眼差しを向け続ける姿勢があった。竹中先生は、対話を通じた課題解決の姿勢をはじめ、いくつもの道標を示して下さった。先生が折に触れ口にされていた言葉である「フェスティナ・レンテ」（ゆっくりと、しかし確実に）は、今でも私の座右の銘である。この半世紀に先達や仲間が積み上げてきた運動を次代に継承し発展させていくことが、その思いに対する私たちの答えでもある。

さて、10年前の挨拶で私は、次のように締めくくっている。「あらゆる事柄を従来の枠組みで考えるのではなく、みずからの知恵で新しい道を切り開き、困難を乗り越えていくことが私たちの責務です。難しい時代だからこそ、明るく元気に、歩みを刻んで行きたいと考えています。」

今、これに付言するとすれば、新たな領域を切り拓く覚悟と情熱を持ち、相互の信頼や共感を培う徹底した対話を通じて、そこから生まれる小さな発想を積み重ね、大きな運動のうねりを作り出すことであろう。これからも難しい課題に直面することは避けられないが、互いにこうした思いを持ちながら、臆することなく進んでいこう。

I. 結成前史概略

(1957年～1964年4月)

I . 結成前史概略

IMF日本事務所開設から 結成まで (1957年~1964年4月)

IMFの成立と自主独立性

1952年（昭和27年）以前の日本にあって、国際金属労連（IMF）の存在を知る人は稀で、マスコミも経営者も労働組合の指導者も、IMFといえば「国際通貨基金」の略称のことで、それ以外の認識は示されなかった。

IMF（国際金属労組連盟）は、ヨーロッパの金属労働者を対象に1893年（明治26年）スイスのチューリッヒで結成されたが、その実態は、「鉄のインター」（Iron International）と呼称された国際金属労働者情報局にすぎなかった。それが、書記局と中央委員会構成を持つIMFに改組されたのは、1904年、アムステルダムで開かれた第4回世界大会においてである。同大会には、すべての国の金属労働者の利益を効果的に代表し、かつ金属労働者のあらゆる全国組織を統合する本格的な国際金属労連（IMF）を結成する提案が出され、情報交換のための連絡事務所にすぎなかった組織から、本格的な活動をする組織へと改組され、この年からIMFと呼称されることになった。

第一次世界大戦（1914~1918年）後の1920年、コペンハーゲンで戦後初の大会が開かれ、この年設立された国際連盟の経済活動に参加することを決めた。翌1921年、スイスのルツェルンで開かれた第9回IMF世界大会で新しい組織を採択し、第1条に、IMFの目的を、「IMFは、各国の金属労働組合の結集体であり、すべての国の金属労働者の連帯および提携を進め、かつ国際水準において共に協力し、最大限に可能な賃金と労働条件を獲

得し、また労働者の生産管理を実現するため努力することをもって目的とする」と定義づけると共に、書記局の構成、任務、執行委員会、中央委員会、3年ごとの世界大会開催など、組織機構の基礎が確立された。

第二次世界大戦後の1949年および50年にはIMF内に3つの産業別部会（自動車、造船、鉄鋼）が設置されたが、52年には金属機械部会が創設され、1990年代には、電機・電子部会、航空宇宙部会、事務・技術職部会が増設され、鉄鋼部会を鉄鋼・非鉄金属部会に改組して、7つの産業別専門部会が整備された。

第二次世界大戦終結の年の1945年10月、世界労連（WFTU）がパリで結成され、国際労働組合連盟（IFTU）が解体されるに及んで、国際産業別組織（ITS）は重大な局面に立たされた。世界労連の結成にあたっては、IMFをはじめとするすべての国際産業別組織が参加したが世界労連規約第13条に（すべての国際産業別組織は世界労連の産業別部門に切り替えられ、その活動、財政、人事は世界労連によって統制される）と定めていたため、長い歴史と伝統によって培われてきた自主独立性が失われるとして、国際産業別組織は、挙げてこれに反対し、結局この問題は棚上げということで世界労連は発足した。

IMFは、1947年7月、コペンハーゲンで第二次大戦後初めて開かれた第15回世界大会で、世界労連加盟問題を主要議題として討議した。世界労連加盟を支援するイギリス代表と、反対の立場をとるイルグIMF書記長（ベルギー代表）との間で激しい議論が闘わされ、アメリカ代表が世界労連加盟断固反対にまわり、討議の結果、この問題に關

する決定を行うことを拒否する決議案を採択した。

1948年3月、IMF中央委員会で次のような宣言を行った。

「世界労連の行動は、コペンハーゲンの決議の施行を不可能とするものであり、したがって今後の審議は無益である。それゆえ、IMF中央委員会は、従来のように、自由にして自立的な民主主義に基づいて、IMFの活動を継続することを断固として決定した」。

IMFがこのような姿勢を貫いたことにより、その後、世界労連が分裂して国際自由労連（ICFTU）が発足した際も、IMF自身の自治権を完全に保持しながら国際自由労連との協力関係を確立することができたのである。（詳細は、本誌「IV.IMF創成期からインダストリアルオール結成へ」を参照のこと）

IMFと日本金属産業労組との接触

IMFと日本の金属産業労組との接触は、1952年（昭和27年）4月に、ジュネーブで開かれたILO金属工業委員会に日本の金属産業労働者の代表として出席した、佐野芳雄と古賀専の両氏が最初である。

その前年、サンフランシスコ条約が締結され、日本が戦後初めて国際社会に復帰、ILOにも同年11月に再加盟し、佐野氏は総評の代表として、古賀氏は総同盟総主事（造船総連書記長）として委員会出席の運びとなったのである。

IMFはILO金属工業委員会をはじめ、鉄鋼委員会など、ILOの各産業委員会にIMF加盟組合の代表を参加させていた。古賀氏らはジュネーブに3週間滞在したが、この間にIMFからの接触を受けた。古賀氏はその際のことを次のように証言している。

「私は、総評金属の佐野氏と共に、金属工業委員会代表に指名され、参加したわけです。そしてジュネーブに着いたら、一番先に連絡をとってき

たのが、IMF本部書記次長のダンネンバーグ氏でした。IMFからその時に書記長、会長も同席して、レマン湖畔のレストランで最高の料理のもてなしを受けながら、日本の金属関係労組の状況や金属労働者の労働事情などを話し合いました。その時のIMF役員達の日本に寄せる関心の非常に深かったことを覚えています。日本は、かつては軍国主義であろうと、これからの平和国家として、工業国家として非常に発展の可能性を秘めていました。IMFが日本に対して、深い関心があったのは、第二次世界大戦時の三大強国、六大工業国の一つということを知り、日本の当時の状況、朝鮮動乱による特需景気で、産業の復興がかなりめざましくなってきたからです。今日のIMF-JCの存在の大きさを考えるならば、IMFの着眼が間違っていなかったといえます。そういうわけで、私は偶然のチャンスでIMF本部と日本の金属労組役員として最初の接触、出会いの機会に恵まれたわけです。」

当時のIMFの会長はハリー・ダグラス氏、書記長はコンラッド・イルグ氏であり、ダンネンバーグ氏が書記次長に選出されたのは、アドルフ・グラデル氏が書記長となった1954年（昭和29年）のチューリッヒ大会からである。また、IMF本部がジュネーブに移転したのも54年で、それまではスイス金属時計工業労組の本拠地であるベルンに在った。

古賀氏は1956年（昭和31年）のILO総会に日本の労働代表顧問として出席した際にも、IMFとの接触を重ねてきた。

この間、1954年（昭和29年）6月、ILO第37回総会に日本労働代表顧問として出席した天池清次全金同盟主事が、総会后ベルンのIMF本部を訪問した際、同年11月にチューリッヒで開く第17回IMF大会にオブザーバーでもよいから参加するよう招請を受けた。この招請に応じて全金同盟は同年10月、ジュネーブで開かれた第5回ILO金属工

業委員会に出席した井堀繁雄副会長をオブザーバーとしてIMF大会に参加させた。

井堀氏は第17回IMF大会で日本の金属労働者を代表して初の演説を行い、わが国金属労組のIMF加盟について話し合った。『全金同盟史』によると、その結果、「IMFでは総同盟の全金同盟、総評の全国金属、中立の電機労連の三者が中心になって、日本におけるIMF加盟協議会を設定して、その加盟促進をはかることを希望している。この加盟協議会とは別に金属産業労組の太平洋地区会議を設置したい意向をもっており、(中略)事務所はインドに置き、活動の主体は日本で行う」ということである。

一方、IMF本部側の記録によると、井堀副会長に加盟を要請したのは、全金同盟をはじめ、電機労連、鉄鋼労連、造船総連、全造船、全国金属、自動車労連などとなっている。

1955年(昭和30年)3月の全金同盟中央委員会に、わが国初めての「IMF加入の件」が提案されたが、加入の際の予算措置などの理由で、今後、加盟を促進していくとの原則を承認し、翌1956年の第6回全国大会でIMFへの直接加盟を決定、本部へその意思を伝えたが、IMF本部は「日本における金属労働戦線は複雑であり、全金同盟だけが先に加盟すると他の組合が加盟しにくくなるので、今しばらく他組織の足並みが揃うまで待ってもらいたい」と、決定を保留している。

ダンネンバーグ氏が訪日を決意

宝樹文彦氏の証言によると、「1955年(昭和30年)頃、ILOアジア諮問委員会に出席していたジュネーブの私のホテルに、IMF書記次長のダンネンバーグ氏が訪ねてきて、“日本の全労関係の造船総連と全金同盟から、IMFに加盟申請が出されている。ついては、総評系の指導者としてどう考えるか”と意見を求められたので、私は“拙速はまずい。日本には申請している2組合以外に多くの

金属労組がある。日本の金属労組をひとつにまとめて、大きく組織加入させるためにも、少し待ったほうがよい」と答えた。そして、“日本の労組の現状を知るために、IMF自身が日本に調査団を出したらどうか”と提起した。IMFは、カナダの労組幹部のジョージ・ミヤザワ氏を日本に派遣してきた。私の提起をIMFが受け入れてくれたのである」。

IMFは全金同盟のこうした動きに対して、1955年の中央委員会で対応を協議している。宝樹証言を検証するように、ダンネンバーグ氏は、その間の事情を次のように話している。

「IMF中央委員会の席で、IMF本部として日本に代表を派遣してみようと決定したのは、1955年5月のことである。1956年の初頭に移る前に、IMF本部は日本語のできるカナダ木材労組の幹部ジョージ・ミヤザワ氏が日本に行く用意のあることを知った」。

ジョージ・ミヤザワ氏はカナダの日系二世で、カナダ木材労組の調査部次長であり、日本語はそれほど上手でなかった。ミヤザワ氏はICFTUの推薦で半年契約を結び、IMF駐在員として来日したのである。

来日したミヤザワ氏は、1955年(昭和30年)11月に国会会館に開設していたITF(国際運輸労連)事務所を足場にした。ITFの日本事務所長はソアレスというインド人だった。ミヤザワ氏は、1956年7月初めに半年間の契約を終えて帰国した。ソアレス所長の下にいた海員組合の木畑氏の証言によると、「ミヤザワ氏は離日の直前に私のところにきて、『僕の後任が見つからないのだけれども、君、やってくれないか』という話があったけれど、私は即座に断った。ミヤザワ氏は、『それじゃ、ソアレス君に人選を頼むしかない』とつぶやいた。私も同感だった。」

ミヤザワ氏は半年間で培った日本で接触した人脈をIMF本部の代表に任せた。ダンネンバーグ氏

はその時の状況を「ここで、IMFの直接の参加を強め、日本現地の事情について直接の知識を把握し、IMFの日本での活動性を持たせることが必要であることがわかった。そこで私は1956年6月、梅雨時の雨の降る日に東京に着いた。それは私のアジアへの初めての訪問であった。私は3カ月近く日本に滞在したが、この滞在はまさしく最初の事実調べであり、また活動の方向づけの時期であったといえよう。日本の生活慣習、政治活動、伝統的な労使関係、労働組合の構造、労働者及び労働組合におよぼすその影響などにみられる西欧との相違は、ひとりの西欧人にとってまさしく目を見張るものであり、徹底的な研究調査を必要とするものであった」と述べている。

ダンネンバーグ氏は、当時日本に書記局を開設していた唯一の国際産業別組織である国際運輸労連（ITF）日本事務所の山崎剛氏の全面的な協力によって、八幡製鉄などの各組合を精力的に回り、労組幹部と接触し、所期の目的を果たすことができたが、その時の経験から、日本における決定的なハンディキャップは通訳・翻訳にあることを痛感した。そのことが日本事務所設置の際の瀬戸一郎氏の起用へとつながるのである。

「私は総評、新産別、当時の全労と総同盟、産別そして中立労連に加盟している10を数える金属労組連合体の存在を確認した。そのほかにも、いずれの総連合にも加盟していない金属労組が数多く存在していることがわかった。」と述べたダンネンバーグ氏は、この第1回の来日で、日本における金属労組が、異なった上部団体の下に四分五裂の状況にあることを自分の目と耳で認識したのである。それはまた、宝樹氏の提起を裏づける結果となった。

古賀氏によると、「このとき、ダンネンバーグ氏は、日本の金属労組のIMF加盟は、アメリカなどの直接加盟方式よりも、協議会方式でまとまって加盟したほうが、現状から、よりベターである

と再確認したに違いない。井堀氏に最初に提案したときも協議会方式だった」。

このことは、先に述べたように、全金同盟の単独加盟が保留されたことでもわかる。

IMF日本事務所が開設

1957年（昭和32年）4月、IMF日本事務所が東京駅八重洲南口の国労会館の一角に開設され、瀬戸一郎氏が事務所に就任、以後、1964年（昭和39年）のIMF-JC（国際金属労連日本協議会）の発足までの7年間、ダンネンバーグ書記次長と瀬戸所長のコンビによる、長い苦難に満ちた組織活動が展開されていくことになる。



IMF事務所開設最終準備をするダンネンバーグ氏(左)と瀬戸一郎氏(右)
(1957年4月、スイス・ジュネーブ)

日本事務所設立についてダンネンバーグ氏は次のように語っている。

「日本の各労組とIMFの間に恒久的な連絡を保つことが必要となった。1957年4月に瀬戸一郎氏がその任を担う資質に満ちた所長として任命された。IMFの代表の頻繁な日本訪問によってその目的を達しえたかもしれないが、連絡事務所の開設は長期的な活動を拡充し、オルグの拠点となることを意味した。それはIMF自体、そしてIMFの目的を周知させることであり、資料と情報を翻訳し、労働組合ニュースを発行し、IMF本部、加盟組合、各世界大会、諸会議および調査活動を通じて日本

の労組の活発な組合員や役員が外国の労働組合の活動、姿勢に関する経験を体得するのを援助することであった。また、IMFの活動内容をよりよく知ってもらうことであった。」

瀬戸一郎氏をIMFへ紹介したのはソアレス氏である。ダンネンバーグ氏は訪日中に言葉の障害を痛感していたので、帰国に際してソアレス氏に「英語のできる適当な人を探してほしい」と、ミヤザワ氏の後任探しを依頼した。その辺の出会いを瀬戸氏は次のように話している。「当時僕はノースウエスト航空に勤めていて、切符の手配などをやっていたので、ソアレス氏とも面識があった。話を聞いて人探しを手伝ったが給料は日本の平均よりいいけれども、1年契約というのがネックになって、2、3人に声をかけたが不調に終わった。そうなるのは自分で引き受けるしかない。ノースウエストの人事課長に事情を話して、『1年契約なので、潰れたらまた戻ってきていいか』と言ったら、『いい、いつでも席を空けておく』と言われて、事務所長を引き受けることにした。当時は、労働運動の中で英語ができる人はほとんどいなかった。そんなわけでタイミングよく入り込んだまではよかったが、労働組合運動にはズブの素人だったから、1957年の3月から1カ月間程、スイス・ベルンのIMF本部へ研修生みたいな形で行った。ダンネンバーグ氏が空港まで迎えにきていて、それが初対面だった。彼はガイド役になって、ドイツ、イギリスなどヨーロッパを引きまわしてくれた。IMF日本事務所開設直前まで向こうにいて、ダンネンバーグ氏と打ち合わせをした。『君はどちらかといえば組合運動に経験のない立場にあるから、すべては私自身が収集した情報と人脈とを頼りにコンタクトをきなさい』と言って、リストを渡された。それには、日本全国の主だった組合・役員の名前がリストアップされていた。北は北海道・室蘭（富士製鉄）、南は九州の八幡（八幡製鉄）、長崎の造船（三菱重工）。東京だと東芝、日立。

関西は住友（鉄）といった内容だった。ダンネンバーグ氏はリストを渡しながらか、『主要なオルグのポイントとしては、古賀専（造船）、宮田義二（鉄鋼）、福間知之・野口勝一（電機）、大谷徹太郎（全機金）の各氏の提示に従うといい』と言った。

宮田義二、福間知之の両氏は次のように証言している。

「中兼人（八幡）さんが古賀専さんと昔から友達の間柄だったこともあって、その線から八幡に接近してきたのが瀬戸さんの初仕事だった。事務所開設の1957年秋に鉄鋼が11波の大ストライキを打ったとき、IMFが国際連帯のカンパ1万スイスフラン（84万円）をIMF日本事務所を通じて送ってきた。1958年3月に鉄鋼労連の西口委員長へ瀬戸さんがカンパを届けてきた。そのことを西口氏から私の方へ連絡があって、そのあと瀬戸さんが八幡に来て会った。」（宮田義二氏談）



IMFから鉄鋼労連への闘争支援カンパを手渡す瀬戸所長(左)
(1958年3月)

「IMF日本事務所開設の翌年、1958年の正月にダンネンバーグ氏を瀬戸さんが連れて大阪までやってきた。来たのはいいが、正月の4日で、どこも仕事始めて実際の仕事は休みだし往生した。ちょっと懇談して、写真を撮って、大阪市内の見物で昼を過ごして、晩は大阪繁華街のどこかへ連れて行って懇談した。その年に欧米へ3カ月の大旅行をした。瀬戸さんとは、そんなわけで知っていたから、ヨーロッパを1カ月間で回りたいと言ったら、ダンネンバーグ氏へ連絡してくれて、

工場見学、組合訪問が実現した。それが、IMFなるものを頭にたたきこんだ最初の経験だった。」(福間知之氏談)

IMFとの交流で理解深める

ダンネンバーグ書記次長が敷いた路線は、IMF日本事務所開設と同時に始動した。1957年5月1日には、広報紙として「国際金属労連ニュース」創刊号が発行され、グラデルIMF書記長の「日本の金属労働者に訴える」を掲載した。その中で、「IMFは国際金属労働者の国際産業別組織 (ITS) として、世界各国の働く人たちの近況、民主的労働運動の方法、労働条件の向上や団体交渉に必要な詳しい資料をいつも用意している。国際的労働運動を理解し協力を惜しまない人たちに絶えず提供する。IMF労働ニュースが日本と全世界の労働者を結ぶ、その連帯をさらに親密にできるよう希望する」と述べている。

一方、国際交流の面では、1957年9月にスイス・ルガノで開かれた第18回IMF世界大会に、寺村一義 (電機労連副委員長)、新家宗明 (全金同盟副会長) の両氏に瀬戸所長が先導役で出席、IMFと日本の金属労働者の交流が軌道に乗り始めた。鉄鋼労連のストには前述のようにUSWA (全米鉄鋼労組) からカンパが送られ、連帯感が急激に高まった。



日本の友好組合関係者との懇親会 (1957年12月)

1958年 (昭和33年) 7月のIMF一般産業機械、電気機器部会 (ストックホルム) には、豎山利文 (電

機労連)、松浦正男 (全機金) 両氏がオブ参加。翌1959年のUSWAの長期ストに際して、日本の鉄鋼労連が闘争の全面支持の激励電と100万円のカンパを送って、連帯を深めた。

このように、国際交流を通じて連帯意識を強めIMF活動への理解を深めるための国際交流活動が積極的に進められた。以下はその国際交流活動の概略であるが、前記の人たちを含め、そこに見られる人々はIMF-JCの結成に参画している事実からも、国際交流が成果あるものであったことが実証されよう。(IMF会議への参加はオブザーバー)

【1960年 (昭和35年)】

IMF造船部会 (ハンブルグ): 浜口栄 (造船総連)、西方慎一郎 (全造船) / 全米鉄鋼労組との交流: 竹本武男鉄鋼労連副委員長、宮田早苗八幡製鉄労組組合長 / IMF自動車部会 (パリ): 塩路一郎全日産自動車労組副組合長。



鉄鋼労連訪米代表团、全米鉄鋼労組シカゴ地区を訪問 (1960年10月)

【1961年 (昭和36年)】

第19回IMF世界大会 (ローマ): 竹花勇吉電機労連委員長、宮田義二鉄鋼労連書記長、関野忠義全機金委員長、瀬戸所長 / 電機労連訪米代表团: 野口勝一電機労連副委員長、樋口敏沖電気労組委員長、小堀正彦東芝堀川町労組委員長、池内秀男日本電気連合委員長 / IMF青婦人部会 (コペンハーゲン): 斉藤親生八幡製鉄労組青年部長。

【1962年 (昭和37年)】

IMF鉄鋼部会 (西独・ドウイズブルグ): 埴岡



第19回IMF世界大会にオブザーバーとして出席した金属労組代表
(1961年5月、ローマ)

光二鉄鋼労連書記次長／全米鉄鋼労組大会：門間吉信鉄鋼労連委員長、三戸国彦八幡製鉄労組組長、宮脇清富士鉄広畑委員長が出席して、組合対組合の交流方式に新生面を拓いた。

【1963年(昭和38年)】

IMF機械・電機部会（ロンドン）：藤原巖（全金同盟）、清田晋亮（日立総連）、伊藤清三（東芝労連）。

このようにIMFと日本金属労組の交流が本格化した1962年には、ダンネンバーグIMF書記次長が、「組織強化と連帯活動の促進」を強調した年頭メッセージを日本の金属労組に送った。

また、これに呼応して、海外からも数多くの交流団が来日した。

なかでも1962年の11月に、労働4団体、国際自由労連東京事務所、IMF日本事務所など六者の共同招待で来日したUAW（全米自動車労組）のウォルター・ルーサー会長（AFL・CIO副会長、国際



富士重工労組を訪問するUAW訪日代表团(1962年11月)

自由労連副会長の資格を兼ねる) 一行の来日は、その規模において、また成果においても出色のものであった。なお、のちの(1965年1月30日)日米賃金共同調査センター設立の最初の提案がなされたのもこの時のことである。

開放経済体制への日本の対応

このように日本金属労組とIMFとの交流、提携が進む中で、世界の政治・経済も、1962年の“キューバ危機”を頂点として米ソの冷戦構造が大きく変化し、冷戦緩和、共存体制へ移行。世界経済体制もEEC（欧州経済共同体）を中心とする欧州大陸諸国の経済的躍進にともない、国際経済協力、貿易自由化の波が高まり、国際貿易競争の激化は世界経済の新たな展開の核となった。

こうした情勢を受けて、IMF-JC結成前夜におけるわが国の国際経済政策の重点は「開放経済体制」への準備を完了することに置かれ、IMF（国際通貨基金）8条国への移行とOECD（経済協力開発機構）への加盟を前提に貿易自由化、貿易外資本取引の自由化が進められ、1963年2月のIMF理事会が日本の8条国移行勧告決議を行ったのを機に、政府は直ちにこの勧告受諾を表明、その体制整備を急ぎ、1964年4月1日を期して8条国移行の方針を決定した。同時に日本は自動的にGATT（関税貿易一般協定）の11条国に移行、国際収支上の理由で物資の輸入制限を続けることができなくなった。また、自由主義先進国グループであるOECDへの日本の加盟は、1963年3月の首席代表会議で原則的に承認され、同年7月には加盟のための覚書署名を終え、国会の承認を待つのみとなった。1963年秋の臨時国会が解散となったため1964年の通常国会に持ち越され、1964年4月にOECD加盟が実現した。

第2次世界大戦の敗戦から奇跡の経済復興を果たし、戦後20年を前にして先進国の仲間入りを果たした日本は、IMF（国際通貨基金）8条国移行

とOECDへの加盟によって、文字通り本格的な開放経済体制に突入することとなった。

貿易自由化に対処するため、1962年から63年にかけて企業間の業務提携と協力、さらには、海運再編をはじめとする企業合併が行われ、重工業関係分野では、三菱4社が合併して三菱重工として新発足し、産業界の貿易自由化、開放経済体制への基礎固めが着々と行われた。

国際交流を深めてきた日本の金属労組の指導者たちは、こうした変化を身をもって体得していき、産業・企業サイドの国際化に対応して、労働組合の国際連帯の強化の必要性を痛感していった。

IMF-JC結成直前の1964年4月1～2日、イタリアのゼノアで開かれたIMF造船部会に、オブザーバーとして出席した造船総連副会長の古賀専氏は、会議終了後、西ドイツ、イギリス、スウェーデンの各国造船労組と会談、4月18日に帰国したが、IMF造船部会の模様を次のように語っている。

「会議には14カ国から55人の代議員が出席したが、会議は日本問題に終始した。日本の造船受注量が全世界の41%を握っていることに対するヨーロッパ各国の論点は、日本の低賃金と政府の造船保護政策に集中した。私はこれに対して、日本の造船労働者の賃金は高くはないが、不当に低いことはない。かつてダンピングのそしりを受けた日本も戦後の労働組合の力で賃金は年々向上し、米、英、独の水準まではいかないが、イタリア並みのところまでは近づいていることを力説した。

これに対し、ドイツの代表は『ヨーロッパにもまだ日本より低い賃金を支払っているところがあるから、日本の低賃金だけを責めるわけにはいかない』と述べた。結局、会議は、世界の造船産業を国際協力によって計画的に発展させ、特に各国政府は造船に対する保護政策を強化すべきである、との決議を採択した。私の印象では、今後世界の造船産業は、OECDを中心に、また造船労働者はIMFを軸にして国際協力の線で動くことは決

定的だ。』（1964年4月27日付、『週刊労働ニュース』）

この一文は、貿易自由化と国際協力が表裏一体のものであり、特に輸出関連産業の労使の進路を示唆している点が注目される。

1954年（昭和29年）に結成された全労と総評との対立は、1960年（昭和35年）1月、全労が支持母体となって民社党が結成されるに及び、社会・共産、社会・民社の政党を巻き込んだ対立へと進展した。

一方、総評と共産党の対立も、60年安保・三井三池闘争を契機に激化し、池田内閣の出現による政治的安定と高度成長とも相まって、政治偏重主義から経済闘争へと運動方針の転換を余儀なくされていった。

1962年4月には全労・総同盟・全官公が並列参加の形で連絡調整機関としての同盟会議を結成。同年9月、全労は、ILO87号条約批准問題の表面化と共に、これを支援した国際自由労連への一括加盟を申請した。これに対し総評系加盟労組はこぞって反対した。しかし、自由化・国際化の波は総評の国際路線を大きく揺さぶった。総評・中立労連系労組内の民主化勢力は、1962年2月に「民主化運動懇談会」を結成し、翌1963年2月には、全造船二八会、電機労連二九会など13単産の民主化グループで「全国民主化運動連絡会」（全国民連）結成へと発展、同盟会議にオブ加盟した。全国民連は、1964年11月の同盟（同盟会議の三者を組織一本化）結成後も同盟との協力関係を保つ方向を明らかにした。

こうした動きに総評は危機感を持ち、1962年には事務局長自ら西欧側諸国や国際自由労連本部を訪問、6月の国際自由労連大会には代表を派遣してオブ参加すると共に、総評大会では、国際労働運動は、「組織的中立」を堅持しながらも、産業別ごとに資本主義諸国の労働運動との交流・連帯を深める積極的な方針を示した。

各産業別組織とITSの交流

このような情勢変化の中で、各産業別組織と国際産業別組織（ITS）との交流は活発化し、金属関係労組のIMF加盟への動きをはじめとして、全日通が1962年5月大会で国際運輸労連（ITF）加盟を提案（1963年大会で加盟決定）、私鉄総連も同年大会でITF加盟を討議（その後1964年大会でも見送りとなる）、合化労連が同年8月大会で国際石油化学労連（IFPCW）加盟の方向を決定（1964年大会で正式加盟決定）、また、全国ビール労連も1964年3月の臨時大会で国際食品労連（IUF）加盟を決定するなど、国際産業別組織（ITS）加盟労組は、1962年から1964年にかけて従来の国際繊維衣服労組連盟（ITGWF）加盟の全織同盟（全労）、国際化学一般労連（ICF）加盟の全化同盟（総同盟）、国際郵便電信電話労連（PTTI）加盟の全通（総評）、国際運輸労連（ITF）加盟の国労・都市交・動労（総評）、海員（全労）、交通公社（中立）、国際鉱山労連（MIF）加盟の全鉱・炭労（総評）、全炭鉱（総同盟）などの既加盟組織から飛躍的に増大する傾向をみせた。

また、これにともない、既存の自由労連東京事務所、国際運輸労連日本事務所に加え、1964年5月の国際金属労連日本事務所結成後には、国際石油化学労連、国際商業事務技術労連（FIET）、国際キリスト教労連（WCL）が相次いで東京事務所を開設して国際交流の窓口を開いた。

IMF加盟をめぐる単産の動向

日本金属労組とIMFとの交流、提携強化が進む中で、日本の金属労組はIMF加盟についてそれぞれの立場から慎重な取り組みを行った。

電機労連は1962年5月の第10回定期大会（甲府大会）に「これまでIMF日本事務所を通じて国際労組との相互交流を重ねてきたが、今後もあらゆる機会をとらえてこれを積極的に進めていく。国際労働組合との提携についてはIMFとの相互関係

を深めていく」との方針を決定、翌1963年5月の第11回定期大会（松山大会）では「組織的提携の方向をIMFに置き、加盟については金属主要産別あるいは他主要産別の状況を勘案しつつIMF日本協議会（仮称）に参加、検討したうえで来年度定期大会に提案する」との本部原案を絶対多数で決定した。

鉄鋼労連は1962年9月の第24回定期大会に、「資本主義国、社会主義国、金属労連（IMF）、金属インターを問わず自由に自主的に友好関係を保つことを基調とし、その中で資本主義国の金属労働者、具体的にはIMFや金属インターに加盟しているフランス、イタリアの労働者と交流連帯を強める」との方針案を提出した。大会では八幡・中村卓彦、神鋼・森重両代議員から「IMF加盟の方向を打ち出せ」との積極意見が出されたが、結果的には原案どおり承認され、63年大会に決着を持ち越した。1963年9月の第27回定期大会では、本部が「IMF加盟問題を組織的な検討課題とする」と提案、これに対して八幡労組をはじめとする多数の代議員から「具体的方向を示せ」との要望があり、本部は「総評の積極中立路線の原則を堅持しながら資本主義諸国労組との交流を強める。現在IMFから呼びかけのあるのは事実であるがまだ正式ルートでは検討していない」と述べ、今後、加入の方向で検討を決める意向を表明した。鉄鋼労連本部としては、できれば1964年2月の臨時大会に産別として協議に参加するかどうかの態度をはかる考え方であったが、できる限り意見の調整に努力すべきだという慎重論をとり、最終的態度決定は1964年秋の定期大会に延ばす方針を固め、この間、加盟できる単位組合は日本協議会へ参加という無理押しを避けて現実的に対処する方向をとった。八幡労組は1963年10月の定期大会で日本協議会参加を正式に決定し、中山製鋼労組も同一歩調をとった。

鉄鋼労連の一括加盟問題について当時書記長

だった宮田義二氏は次のように証言している。

「鉄鋼労連が総評に加盟したとき、組織内の意見調整が十分なされていなかったため、大手の住友などの組合が鉄鋼労連を脱退した。そうした苦い経験があったから、IMF加盟を強行して組織の分裂を招くような事態だけは避けたいと思った」。

八幡製鉄労組書記長だった中村卓彦氏は、「IMF-JC発足時に鉄鋼労連の一括加盟ができるように頑張ったが、情勢分析した結果、無理だと判断したので“IMF-JC規程案の総則第4条 協議会の組織は、(原則として)日本の金属産業労働者をもって組織している労働組合の全国組織を単位とする。”となっていたのを、文頭に、“原則として”の字句を挿入。“ただし、全国組織としての加盟がただちに実現できない場合は暫定措置として単組の加盟を認めることにします。”との但し書きを付けて、単組加盟の道筋をつけておいた」と証言している。

鉄鋼労連の一括加盟はIMF-JC発足2年後の1966年2月の鉄鋼労連登別大会で決定、実現を見た。

造船総連は1963年5月の第13回定期大会でIMFへの加盟を決定、その時期、方法については国内金属関係労組の動向とにらみ合わせ執行委員会で決定することにした。

全国自動車は1962年の第1回大会でIMFとの連携強化を確認、1963年第2回大会ではIMF加盟について①IMFに加盟指向する、②日本協議会設置については賛同し、加入する、③IMF正式加盟の時期については1964年臨時大会を目標にその徹底をはかる、ことを決定した。

一方、自動車労連は、1960年6月の定期大会でIMF加盟指向を正式に決め、同年11月、パリでのIMF自動車部会にオブ参加したのを機に、塩路一郎副会長が口答で加盟を申し入れ、IMF本部が先の全金同盟への回答同様に、他の労組の歩調が揃うまで待つて欲しいとの意向を重ねて伝え、自動

車労連もこれを尊重して単組加盟を一応留保した。IMFの参加規程は単組加盟の道を拓いており、現に全米自動車労組が単組加盟していることもあって、IMF-JCへはオブ参加の方針をとっていた。

こうした動きの中で、全労の自動車労連と中立の全国自動車が、1965年に予定された自動車の貿易自由化を控えて、1962年10月に自動車労組連絡会議を結成、1965年の自動車労協発足への一歩を踏み出したことは注目されることであった。

また新産別翼下の全機金は、1962年7月の京都大会で早くもIMF-JC結成の方向を確認し、翌1963年の大会でIMF加盟を正式に決定した。

協議会方式での一本加盟決まる

金属主要単産におけるこのようなIMFへの接近は、IMF加盟の方式をどのような方向に求めるかに焦点がしばられた。IMF本部は、日本の金属労働戦線の分裂状況を懸念して、現状のままの個別加盟は諸会議の代表選出その他でその都度トラブルが起これ、IMF本部としても処理しにくいという理由で協議会方式による一本加盟を熱心に呼びかけた。日本側もまた、本格的な開放経済体制を迎え、国際舞台で基幹産業であり、戦略産業である金属関係の労働者が発言力を持つためには、一つにまとまった方が有利であるとの立場から、協議会としての一本加盟、つまりJC方式とすることに決まった。



八幡を訪問する全米鉄鋼労組代表(1962年2月)

しかし、JC方式は、国内労働運動の面からみれば、四分五裂状態にある金属労働戦線の再編－世界労連の影響を強く受けている中央金属共闘に対抗する新組織結成－を通じ、国を単位としてのひとつの発言力確保という立場と結合したなかで、国際的にはIMF、国内的には組合主義路線に立つ金属労働戦線の統一というかたちで、総評、全労、中立労連、新産別のナショナルセンターの枠を越えたものになる。このような金属労働者の総結集は、新たな第三勢力となることを懸念した全労の主力単産である全金同盟のIMF-JC結成準備委員会の過程での参加中止、あるいはIMF-JC結成後におけるいわれなき中傷、非難、妨害を招く一因となった。

IMF-JC結成へ向けて準備進む

IMF-JC結成への準備活動は、以上のような内外諸情勢の激しい変化の中で進められた。

1962年初頭から、鉄鋼労連、電機労連、造船総連、全機金、全金同盟、全国自動車、自動車労連などの各単産有志は、非公式に懇談会を設けて、IMF-JC結成の具体化を検討しはじめた。1962年10月には、東京・芝パークホテルに主要単産代表有志が会合、日本協議会結成についてあらゆる角度から検討を行った結果、一部単産加盟の意思表示をしたことのある単産の同時加盟は困難としても、会議に参加した大部分の産別は一括加盟の方向へ動き、①貿易の自由化による、わが国産業自体の国際関係の拡大、②賃金レベルアップ、近代化をはじめ時短闘争などの今後の前進と展開に必要な資料の収集および実情の把握、③技術革新と産業近代化に対処して国際的視野に立った労働運動の展開、について大筋の合意をみるに至った。

翌1963年1月16日、2月13日、3月22日と3回の懇談会を持って検討を加えた結果、①IMF日本協議会結成準備委員会の構成、②下部組織への啓蒙活動に重点を置き、5～6月を目標に金属各単

産に対する宣伝活動を強化する、ことを確認した。

こうした動きに対し、IMF本部は1963年2月の執行委員会で「日本の金属労組との間に友好にあふれた連帯関係が樹立されつつあり、加盟への準備がなされていることに満足の意を表明する」ことを明らかにした。



IMF日本協議会結成準備懇談会(1963年1月)

1963年4月22日には、芝パークホテルに電機労連竹花、野口、鉄鋼労連・宮田、畠山、造船総連・古賀、西本、全機金・大谷、全国自動車・池本の各氏が参集、第4回懇談会をひらいて当面の実施目標として、①今後この懇談会の名称を「世話人会」とする、②5月10日、IMF書記長名によりアピールを行う、③今秋を目標に日本協議会結成準備会を構成する、④日本協議会結成の目標を1964年3月とする、との4項目を決定した。

そして、1963年5月8日、第5回世話人会で宣伝活動についての最終打ち合わせを行い、5月10日付でIMF書記長アドルフ・グラデル、IMF日本事務所長瀬戸一郎の連名で、「われわれは、国際金属労連日本協議会（Japanese Section of IMF）〈仮称〉の結成を提唱し、国際金属労連加盟に向かって大同団結を強く要請するものである。さらに加盟実現後においては、日本の金属労働者がアジアにおける国際金属労連の中核的存在として、平和と自由、働くすべての労働者の生活水準向上のために闘われることを期待する」とのIMF-JC結成への“グラデル・瀬戸提唱”を行うと同時に、国際金属労連（IMF）日本協議会運営要綱案を発表した。

国際金属労連(IMF)日本協議会運営要綱(案)

1. この協議会は国際金属労連(IMF)日本協議会と称し、事務所は国際金属労連(IMF)日本事務所に置くこととする。
2. この協議会の目的は、自由にして民主的な日本労働運動の育成、強化、発展に寄与する金属産業労働者の総結集組織をもって国際金属労連(IMF)加盟のもとで活動することに置くこととする。
3. この協議会は国際労働運動の研究および交流などの連絡、連携活動を国内外において推進することを主要な活動とする。
4. この協議会の組織は原則として、日本の金属産業労働者をもって組織している労働組合の全国組織を単位とする。ただし、全国組織としての加盟がただちに実現できない場合は単位組合の加盟を認めることにする。
5. この協議会につきの役員を置く。

議長	1名
副議長	若干名
事務局長	1名
幹事	若干名
6. 議長、副議長、事務局長は幹事会で選出する。
7. 幹事会は議長、副議長、事務局長、幹事で構成し、随時開催する。

会議はすべて議長が招集する。
8. この協議会に加盟する場合は、幹事会の承認を得なければならない。
9. この協議会の財政は会費および寄付金ならびに諸収入金でまかなうものとする。会費は実情に即して幹事会で決める。
10. この運営要綱の改廃は幹事会で決めるものとする。

結成準備世話人会が発足

1963年5月10日時点までに懇談会および世話人会で確認された事項は、①日本協議会はIMF加盟または加盟を指向する組合の総結集機構であり、

加盟の方法は一括加盟方式とする、②協議会は国際交流の統一的窓口であることを目的とし、金属労働戦線の再編というような問題は、この協議会の性格とは別なものである、③協議会の機構ならびに運営は幅の広いものにしていく、④加盟費はIMF会費、日本協議会の経費を含めて組織人員1人につき10円程度とする、⑤産業別、業種別部会については、今後の検討事項とする、であった。

以上の確認事項の上で、世話人会は規程草案の作業に主力を注ぐ一方、1963年11月1日新橋・第一ホテルで世話人会を開き、①1964年1月20日に結成準備会を発足させる、②これに伴う準備委員と世話人を割り当てる、③IMF規約と協議会の性格との関連を明確にするため、規程案の検討を行うことを決定し、鉄鋼労連、電機労連、造船総連、自動車労連、全国自動車、全機金の6単産代表を準備世話人に選定した。また、準備委員の割当は全国単産として参加する場合は単産あたり2~3名、過渡的に企業連または単位組合として参加する場合は1~2名とし、準備世話人会は、準備会結成までの具体的な作業および一般的な呼びかけの手配、資料作成と教宣活動、財政対策、規程草案作成にあたることとした。

結成準備会の1964年1月20日発足決定の報に接して、IMF本部は1963年12月15日、グラデル書記長、ダンネンバーグ書記次長、瀬戸日本事務所長三者名で再度、日本協議会結成の提唱を行った。



結成大会の打合せをするダンネンバーグ、宮田、福間の三氏
(1964年3月)

JC第三勢力論は誤解

明けて1964年1月16日、準備委員、世話人会は最終打ち合わせを東京ステーションホテルで開いたが、席上、全金同盟は、日本協議会の性格問題を取りあげ、従来からの主張を繰り返し、協議会への参加を中止することを表明、結成準備会発足直前にその参加を中止することとなった。

全金同盟は、IMF規約も直接加盟の道を閉ざしていないことを重ねて強調し、IMFに直接加盟を行い、その加盟組合をもって国際連帯の窓口としての連絡会議を作る、これが従来の他のITSが行っている常識的な方法であるとした。また、井堀全金同盟会長によると、「日本協議会の規程案は多数決制で加盟単産の自主性が強く拘束されていること、同盟、総評の枠を越えた第三勢力結集のねらいを持っている」ことなどが参加中止の理由だとされた。これに対し、他労組は、多数決制云々は事実と全く逆で規程案では全会一致制を採用していること、産別の自主性は尊重されており、第三勢力云々も全くの誤解であるとしたが、全金同盟の了解は得られず、全金同盟のIMF-JC加盟までに、なお、8年間を要した。(全金同盟のIMF-JC加盟は1972年9月に実現)

日本協議会の結成準備会は1964年1月20日午後3時から東京・新橋第一ホテルで第1回会合を開き、オブザーバーを含めて45人の労組代表が出席した。準備会議長に竹花勇吉電機労連委員長、副議長に大谷徹太郎全機金書記長を選び、宮田義二鉄鋼労連書記長から経過報告を受け、これを承認、協議会の性格を定める規程案を説明、日本協議会の発足は1964年5月とすることを確認した。

その後、1964年2月12日、折から来日中のダンネンバーグIMF書記次長をまじえて世話人会が開かれ、席上、同書記次長は今秋の第20回IMF世界大会への日本協議会代表参加がきわめて有意義なものとなろうとの所信を表明した。次いで3月には2回にわたり、世話人会を開き、規程案の再検

討、結成日程、具体的準備、財政措置などの審議をした上、4月24日午後2時半から東京・芝パークホテルで第2回結成準備会を開き、日本協議会の規程案、会費、予算などを最終的に承認、いよいよ5月16日午後2時半から、東京青山・神宮外苑の日本青年館で関係労組からの代議員約200人を集め、結成大会を開くことになった。

IMFの加盟単位はIMF-JCと決定

この第2回結成準備会では、先に第1回準備会で提案された規程案についてその後再検討され、一部を修正した点を審議、修正どおり承認された。修正された部分は主として第1条から第3条までで、第1条に日本協議会は日本におけるIMF加盟の単位とすることを明文化したほか、第3条で活動内容を具体的に明示したことである。

なお、当日の準備会では結成大会参加組合が最終確認されたが、これによると、正式加盟の機関決定労組は4産別、2組合、オブザーバー加盟1単産、10組合、会費納入人員は542,000人と報告された。

かくて、内外の労働戦線注視のうちに、IMF-JCはその前途洋々たる船出を待つばかりとなったが、ここに至る道は決して平坦ではなく、苦難と忍従そして絶えざる努力に満ちた7年間であった。1957年4月、東京・八重洲口国会館の一角に日本事務所が開設されて以来、瀬戸事務所長の献身的な努力と、これを支えるダンネンバーグIMF書記次長の名コンビのもとで、わが国金属労働者の中に、IMFへの理解と連帯が芽生え、数多くの労働者の勇気と決断力、そして先見の明ある同志の指導によってIMF-JC結成へとこぎつけたのである。

Ⅱ. 結成から30年間の歩み

(1964年5月～1994年8月)

II. 結成から30年間の歩み

1. 金属労協をとりまく諸情勢 (1964～1994年)

1. 国際政治・経済情勢の概観 (1964～1994年)

共産圏と資本主義圏の対立と協調

1964年から1994年までの30年間に、大いに変化したものと、変化しないものがある。変化しないものは、西側の自由・資本主義体制、東側の共産主義体制であり、あくまでもそれを死守し、できれば一国でも多く自分の体制に置こうとすることである。もちろん、それは“平和共存”と呼ばれる。武力を用いず、相手に対する抗議も、経済制裁を主とし、それが第三次世界大戦へと発展させないことを、あくまで基本に置くものであるが、自分の体制内なら武力介入も辞さないものであった。

米国が南ベトナム、カンボジア、ラオスへ直接援助（1955年1月）したのは、仏軍がベトナムからの撤退（1954年）の後、北ベトナム独立による共産主義が、インドシナ半島へ拡大することを防ぐことにあった。それがトンキン湾事件（1964年8月）となり、米軍の北爆となったが、米国は、常に北ベトナムの背後にいて、軍事指導団や巨額の軍需物資で援助しているソ連や中国を、可能な限り刺激しまいとする、あれこれと制限付きの北爆であった。もし、最初から、最終段階での無制限北爆を米国が行っていたら、果たして北ベトナムが耐えることができたかという問題があるが、ともあれ、米国の人的・物的な莫大な援助の結果は、ベトナム和平協定（1973年1月）、南ベトナム・サイゴン政府の降伏（1975年4月）、ベトナム社会主義共和国樹立と南北ベトナム統一（1976年7

月）で終わる。米国総費用1,450億ドル、米軍270万投入、直接戦死46,370人、南ベトナム軍民の死者43万人。ベトナム戦争の米国に与えた影響は、米国の国際的威信低下はもちろんのこと、国内に与えた人心の荒廃は計り知れざるものがある。これは経済的にも大打撃であった。

東側においても、ソ連は鉄のタガである共産主義体制をゆるめることなく、チェコに民主化の風が吹くや、ハンガリー事件（1956年10月）の当時と変わることなく、ポーランド、東独、ハンガリー、ブルガリアの4カ国軍を引きつけてチェコに侵入した。

まず“2000語宣言”（1968年6月）としてチェコの自由派知識人ら70人が、民主化・自由化の停滞批判をした。ソ連はその宣言を非難し、ワルシャワでソ連・東欧首脳会議を開いたが、チェコ、ルーマニアは欠席した。ソ連側は東欧諸国との共同書簡でチェコに警告したが、チェコ党幹部会はその書簡に反論する始末となった。チェコのチェルナでソ連・チェコ首脳会議を持ったが成果はあがらず、ソ連はチェコに侵入、ドブチェク第一書記らをモスクワに連行するに到るのである。国連安保理は、ソ連軍のチェコ即時撤兵決議案を上程したが、ソ連は拒否権行使で否決した。この挙を、中国はソ連を“社会帝国主義”と非難したが、ソ連はなりふり構わず、あくまで共産主義体制を守ろうとした。

一方、アフガンでは軍部クーデター（1978年4月）をきっかけに、人民党が政権を掌握、国名もアフガニスタン民主共和国と改めた。ソ連はこれ

をいち早く承認した。これに対し反政府勢力がクーデター（1979年12月）で政府を転覆、民主化しようとしたのをソ連軍が介入し、反政府ゲリラと激戦となった。1980年1月、国連緊急特別総会は、全外国軍のアフガン即時撤退決議案（非同盟17カ国提案）を賛成104、反対18で採決したが、ソ連軍は決議を無視、1989年2月の撤退まで9年2カ月にわたり、駐留をつづけた。

国連で2回の軍縮特別総会（1977年5月と1982年6月）が開催され、139カ国と非政府諸組織が参加して「包括的軍縮計画」が討議されたが、東西対立のまま合意は見られなかった。

核兵器による人類滅亡からの脱出

進展を見た第一のものは、核兵器の分野で、核開発競争が人類を滅亡に追いやる以外の何物でもないことが認識されてきたことである。核分野での交渉は、まず米英ソ三国の部分的核実験停止条約（1963年8月）、戦略兵器制限条約＝SALT I条約（1972年5月）、核戦争防止協定（1973年6月）、SALT II条約（1979年6月）の調印、欧州中距離核戦力＝INF制限交渉（1981年11月）、戦略兵器削減＝START交渉の開始など、話し合いに進展が見られた。中でも核拡散防止条約（1968年7月）に62カ国が調印するなど成果が見られた。一方で、国連総会での、核の凍結と不使用の両決議案が採択されたものの（1982年12月）、英米仏の反対にあうなど核兵器全廃までには、ほど遠い状態であった。

石油ショックと原子力エネルギー

第二の大きな変化は、石炭から石油、そして原子力というエネルギーの問題である。この20年間、特に大きくクローズアップされたのは、石油生産国とメジャーの力関係の変化、及び2回にわたる石油ショックと省エネ、それによって生じた産業構造の変化で、これらは、経済問題であると共に、

世界的な政治問題であった。

石油輸出国機構（OPEC）が1960年に、イラン、イラク、サウジアラビア、クウェート、ベネズエラの5カ国によって結成され、以後カタール、インドネシア、リビア、アブダビ、アルジェリア、ナイジェリア、エクアドル、アラブ首長国連邦の8カ国を加え13カ国が加盟し、米英仏オランダの国際石油資本に対する発言力を強めた。しかし、大幅値上げを主張する強硬派（リビア、ナイジェリア、アルジェリアなど）と、穏健派（サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェートなど）が対立を続け、話はなかなかまとまらなかった。

ところが1968年、アラブ諸国の石油化学プラントの建設、タンカー修理用ドックの建設など、実際の事業を推進するアラブ石油輸出国機構（OAPEC）がサウジアラビア、クウェート、リビアによって創設され、その後、カタール、バーレーン、アブダビ、アルジェリア、イラク、シリア、エジプトが加わり、13カ国間が、生産調整・減産することで、メジャーに対して強力な発言権を持つようになり、従来、極めて安価だったものが高値となり、石油消費国は重大な政策転換を迫られ、原子力その他、石油の次のエネルギーの模索に真剣に取り組まなければならなくなった。

ペルシャ湾6カ国は、石油公示価額21%引き上げを宣言（1973年10月）、OPEC10カ国石油担当相会議で、米国などイスラエル支持国向けの石油生産を、9月比で月5%ずつ削減するという“石油戦略”を発動し、11月には原油生産を9月比25%減産と発表。10月、エクソン、シェル両社は、原油価格の30%引き上げを石油消費国に通告、他のメジャーも追随。メジャーとサウジアラビアは原油供給量10%削減を通告、第一次石油ショックとなったのである。そして、1979年1月には、第二次石油ショックの到来となった。

また、米国スリーマイル島原子力発電所での放射線漏れ事故発生（1979年3月）は、1986年4月

のソ連チェルノブイリ原子力発電所での大事故に先立つこと7年前の事故であるが、原子力汚染の恐怖の面を如実に示した。

変わる中国・文革から国連復帰へ

第三の大きな変化は、中国である。まず対外的に米中関係がある。ニクソン米大統領が、非戦略的物資の直接貿易など5項目の対中国貿易緩和措置(1971年4月)を発表し、対中接近の姿勢を示し、キッシンジャー大統領補佐官が、秘密裏に訪中、周恩来首相と会談。ニクソン大統領の中国訪問(1972年2月)、平和5原則の適用と、すべての中国人が台湾を中国の一部と考えていることを、米国が確認している。1979年1月には米中国交回復、1984年4月には、レーガン大統領が中国を訪問し、米国は中国の近代化、中国は米国の軍事力増強をそれぞれ支持すると発表している。

対外的なもう一つの大きな変化は、中国の国連復帰(1971年10月)である。これは日米など22カ国の逆重要事項指定決議案を否決、アルバニアなど23カ国の中国招請・中華民国(台湾)追放案を可決、中国の国連復帰が決定すると共に、中華民国が国連を脱退した。

中国国内では、何よりも文化大革命と、その傷跡が大きい。文化大革命は毛沢東が、江青による京劇改革を推進(1964年)して文芸界批判の突破口を作る一方、中央文化革命小組(江青、王洪文、桃文元、張春橋)設置(1966年5月)に始まり、清華大学附属中に紅衛兵組織の結成、中共中央委員会第11回総会(1966年8月)での、文化大革命に関する16条を決定、北京天安門広場で「文化大革命勝利祝賀」の紅衛兵らの100万人集合へと拡大していった。紅衛兵は4旧(旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣)打破を要求して街道に進出し、中共中央工作会議では、林彪が走資派の劉少奇国家主席と鄧小平総書記を名指しで攻撃、両名は自己批判を迫られるなど、各地に大波乱を巻き起こ

した。北京天安門広場では、当局の周恩来追悼花輪撤去から、数万の群衆が抗議し軍警と衝突(1976年4月)。鄧小平は再び失脚したが、毛沢東中国共産党主席が没するや(1976年9月)、華国鋒首相が党主席に就任し、文革派の江青女史ら4人の政権奪取陰謀による逮捕、鄧小平の党副主席への復帰(1977年7月)、江青ら4人組は党を除名され、第11回全国代表者大会で文化大革命終結を宣言、「四つの近代化」を明記した新党規約が発表され、「四つの近代化路線、台湾解放」を明記した新憲法が採択(1978年3月)され、胡耀邦総書記は、文革を全面否定(1980年12月)、文革中に失脚したすべての人が復活した。六中全会では、毛沢東の功績は認めつつ左傾の誤りを指摘した「歴史問題に関する決議」(1981年6月)と、「経済体制の改革に関する決議」を採択して、価格に市場性導入を決めるに至った。

西側先進国の協力体制進む

第四の大きな変化は、米国の威信の低下に伴って、それを支える西側先進諸国の協力体制が一段と進んだことである。その大きなものが、フランスのジスカールデスタン大統領の提案による主要先進国首脳会議(サミット)で、1975年11月の第1回のフランス・ランブイエ城では、日米仏英伊西独の6カ国、第2回からカナダが加わり7カ国となり、やがてソ連がオブザーバーで招かれるようになる。サミットは毎年1回開催され、開催地にちなんだ会議名が付けられている。そこで出された声明・宣言には、その時々々の緊急重要課題打開のための方策が盛り込まれている。即ち、第1回(1975年11月)不況克服の国際協調のランブイエ宣言、第2回(1976年6月)国際協調確認のサンファン宣言、第3回(1977年5月)貿易・南北問題のロンドン宣言、第4回(1978年7月)インフレなき成長の総合戦略のボン宣言、第5回(1979年6月)インドシナ難民問題についての特別声明

と、世界的石油危機に対処する東京宣言、第6回（1980年6月）アフガニスタンからのソ連軍撤退などの声明と、インフレ抑制・代替エネルギー増大などのベネチア宣言、第7回（1981年7月）西側経済の活性化を提唱するオタワ宣言、第8回（1982年6月）自由貿易維持のベルサイユ宣言、第9回（1983年5月）経済回復に関するウイリアムズパーク宣言、第10回（1984年6月）民主主義の諸価値に関するロンドン宣言と続くのである。

ドルショックで変動相場制へ移行

米国の圧倒的な金保有を背景に、英ポンドの地位低落とも相まって、米ドルは国際通貨として卓越した地位を占めていたが、欧州の著しい経済成長に対し、米経済は停滞し、国際収支が急速に悪化し、金の流出が続いた。GNPで見れば、1955年に全世界の総生産の46%を占めていたものが1970年で32%に低下している。金保有率も1955年で全世界の57.8%を占めていたのが、1970年で26.7%に低下している。絶対額では依然最高の経済力を持っているが、ドルの絶対的威信はゆらいできたのである。その要因は、①ベトナム戦争等の軍事支出、②国内のインフレで商品の国際的競争力の低下、③多国籍企業の海外投資（これは他方、投資収益や輸出増加の黒字要因もある）、④基準通貨国として、国際流動性供給のため、赤字を続けることを、1960年代後半まで黙認、⑤英仏など他国の通貨レート切下げ等、がある。米国の金準備高は、1960年においてすでに短期ドル債務残高以下になり、ドル不安は危機的状態になっていたのである。

ここで外国為替市場の流れを見てみよう。1971年8月、ニクソン米大統領は、最後の手段とされていた金とドルの交換を一時的に停止し、10%の輸入課徴金実施などのドル防衛措置をとり、世界中にいわゆる“ドルショック”が走った。欧州為替市場は、混乱回避のため、外為市場を閉鎖。そ

のとき、市場を開いていた日本にドル売りが集中し、莫大な損害を受けた。日本は円レート堅持の方針を決定したが、主要諸国より5日遅れて変動相場制採用となり、実質円相場は、5.47%引き上げ相当になった。それから4カ月後の12月、ワシントンで10カ国蔵相会議を開催し、金1オンス=38ドル・米輸入課徴金撤廃を含めて多角的調整について“スミソニアン合意”がなり、カナダを除いて各国は固定相場制に戻った。しかし、この通貨調整は、各国の国際間の収支不均衡を是正しようというもので、必ずしも多極化した世界経済の新しい通貨体制そのものの確立ではなかった。したがって、この体制は長く続かず、半年後の1972年6月、英ポンドが急落し、英国は公定歩合を10%引き上げ、変動相場制へ移行した。そのため欧州外為市場は6日間閉鎖した。

その半年後の1973年2月、ドル売りが激化、欧州の外為市場は2日間一斉に閉鎖され、米国はドルを10%切り下げ、通貨・貿易・投資に一連の対策を発表したが、そこでスミソニアン体制は崩壊し、日本は再び変動相場制に移行した。翌3月、EC諸国でドル売りが再燃し、スイスを除き欧州外為市場は17日間閉鎖した。EC 6カ国は共同変動相場制に移行した。

1978年11月、米国は緊急ドル防衛策を発表、為替市場への介入を強行した。その時、各国の中央銀行同士が各国の通貨を預け合い、外為市場の介入などのために、外貨をそれぞれ確保し合う“スワップ協定”にもとづいて、日本・西独・スイスがドル買いに介入して、米国を援助していた。

もう一つ、国際流動性増強のための対処策として、1967年9月、IMF（国際通貨基金）・世銀の総会で、特別引出権（SDR）を創設したことは、その後の貿易拡大のために大いに役に立った。これはIMFの特別勘定の帳簿に記載されている各国の当該準備資金を対価に、交換可能通貨を引き出すことのできる権利で、当初は、金・ドル準備資

金の補足的な存在であったが、1978年発効の新IMF協定では、金に代わる中心的資金にすること、各国通貨の価値基準にすることが決定された。SDRの価値は1米ドルが純金0.88871グラムに等価であったが、金交換停止後は、主要5カ国通貨の標準バスケット方式で毎日計算されるようになっており、金・各国通貨と並んで“新しい国際通貨”と言われている。1969年7月に発効、1970年1月に第1回配分が参加国に対して行われた。中国がIMFに加盟承認されたのは、1980年4月であるが、1981年3月、IMFは中国に4億5,000万ドルのSDRの融資を承認している。それが中国の国際機関からの初借入である。

石油高騰で消費国会議開き対応

1963年からの20年間の世界経済を考えた場合、石油が与えた影響は大きなものがある。石油生産の中心は中東である。それは石油生産国とメジャーの力関係の逆転であり、石油価格の高騰のもたらした打撃、それは非石油生産開発途上国において大きかった。そして、石油を戦略に使う、イスラエルに対しての孤立政策である。この生産調整と減産は石油ショックとして世界を走った。

ここでは値上げの歴史を見ていくが、1971年2月、ベルシャ湾沿岸諸国と国際石油資本との原油価格引き上げ交渉では、公示価格を1バレル35セントの値上げの程度であったが、1972年1月、OPECとメジャーの交渉では、原油公示価格を8.49%値上げ、1973年6月には、11.9%値上げ、その4カ月後の10月には、ベルシャ湾6カ国が21%引き上げ。1976年2月、更に10%引き上げをしたが、この時は一本化ならず、二本立て値上げとなった。1978年12月、OPECは、翌1979年の原油価格を4段階方式で14.5%値上げ。1979年6月には、OPECは23.75%引き上げと上乘せ（上限1バレル23.5ドル）の二重価格制を決定、1980年12月、10%値上げ、1983年3月に至って、初めて34ドル

から5ドル値下げして29ドルとしているが、1963年当初から比べると、石油は10倍以上に値上げされていた。

石油消費国側もその対策のため、日・米と西欧13カ国が参加して、石油消費国会議を開催したが、米仏が対立して、共同声明に仏の少数意見を併記せざるを得なかった。次の1974年7月の石油消費国会議は、フランスが参加せず、12カ国で開催され、緊急時の相互石油融通措置の合意が成った。

EC結成とOECDの活動

世界経済の中での優等生である欧州経済共同体（EEC）は、1967年、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）、欧州原子力共同体（EURATOM）の二つの共同体執行機関と統合し、欧州共同体（EC）を結成した。はじめ仏、西独、伊、ベネルクス3国の6カ国で構成したが、1973年1月、英、デンマーク、アイルランドが加盟し、拡大ECとなり、1981年1月、ギリシャが加わり10カ国体制となった。

当初、EEC結成により大陸市場から孤立することを恐れた英国の主導によって、1960年、英国・スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、オーストリア、スイス、ポルトガルの7カ国により結成された経済共同体「欧州自由貿易連合」（EFTA）は、1966年末までに工業製品の域内関税と輸入制限数量制限を撤廃したが、英国とデンマークがECに加盟して抜けたため、残るEFTA加盟国と拡大ECが合同して、拡大された欧州自由貿易地域を結成するようになった。なお、1973年にノルウェーが、1974年にフィンランドがEFTAに加盟し、7カ国体制となった。

ECは共通農業政策、カルテル規制、労働力・賃金の自由化、域外第三国に対する通商政策の統一、エネルギー政策、輸送政策、共通通貨と、その目的にむかって目ざましい躍進を続けた。しかし、その反面、域内第一主義のエゴに陥りやすい欠点も持っていた。

経済協力開発機構（OECD）は、欧州復興計画（マーシャル・プラン）の受け入れ機関であった欧州経済協力機構（OEEC）に代わる西側の経済協力のための機構で、1961年に改組、西欧に米・加・日など自由主義先進工業国23カ国で構成したものである。OECDはドル不安に揺れる世界経済の安定維持と高水準の経済成長、雇用、生活水準の向上、発展途上国の経済開発の援助、および世界貿易の多角化、無差別、自由の原則に基づく拡大を目的に、機能してきた。

1960年代は南北問題の時代

1960年代に入ると、南北問題の時代を迎え、国連は「第一次開発10年」として、南側発展途上国の経済に北側先進国の責任認識の上に取り組み、国際協力の要請がなされ、1970年代に入ると引き続き「第二次開発10年」として、南側の開発問題に取り組んできたが、先発発展途上国と後発発展途上国といった“南の中の南北問題”が生じ、国際協力は一層多様化・複雑化していった。南北問題対策の主力を担ってきたのは、米国、EC、そして日本であった。

南北問題を検討し対策を勧告するため、1964年に国連貿易開発会議（UNCTAD）が設置された。

これは1962年の国連総会で新興75カ国が団結して欧米の貿易・援助政策を批判、会議の定期開催、常設の理事会設置を決めたもので、当初4年毎の開催としていたが、1976年の第4回ナイロビ会議から3年ごとと改定された。

1968年2月、ニューデリーで開催された第2回会議では、133カ国（低開発国88カ国）が参加し、低開発国の一般特惠関税制度を中心議題に討議されたが、合意には至らなかった。第3回のサンチアゴ会議は1972年4月、第4回は1976年5月にナイロビで開催、一次産品総合計画の決議採択、価格安定のための共通基金設立を決めている。この会議が決めた最大のものは、先進国はGNP額の

1%を援助に向けるという協定であった。しかし、それを達成している国は、どちらかと言えばGNP額の比較的小さいところで、米国は1966年でGNP比0.65%、1970年で0.61%であった。日本は1970年で0.93%であった。

東南アジアの経済協力体制

東南アジアでは、1977年6月、23年間にわたって活動した東南アジア条約機構（SEATO）が解散、代って、東南アジア諸国連合（ASEAN）（1967年8月）5カ国を中心に、これと日本、オーストラリア、ニュージーランドが組んで経済成長を推進してきた。

民主化・民族化・市場経済化を軸とした新たな世界秩序の構築

1979年、イギリスのサッチャー政権誕生をきっかけにして、数十年にわたって世界の指導的な原理であった「大きな政府」の市場介入による経済コントロールから、市場経済を重視した「小さな政府」による舵取りへ、世界経済は劇的な転換を見せた。

市場経済化の流れは、単に自由主義国の問題、経済の問題にとどまらず、やがて東側諸国をも飲み込むこととなった。東西ドイツ統一や、ソ連邦の解体に象徴されるように、共産主義体制は崩壊し、民主化への道を歩むこととなった。

このような民主化・市場経済化の流れに伴って、民族意識の高まりが見られたことも、際立った特徴と言える。

民族化は必然的な流れではあるものの、反面、イラクのクウェート侵攻、旧ユーゴスラビアでの内戦など、歪んだ形での民族意識の表出も見られ、東西対立が解消するなかで、国際関係における新たな火種として、その後の大きな不安材料ともなった。

国際関係におけるもうひとつの不安材料は、経

済摩擦であった。国際収支の不均衡は拡大し、ガット・ウルグアイラウンド交渉は難航した。一方では、EC市場統合、NAFTA（北米自由貿易協定）のような地域における動きもあったが、これらがブロック経済化を促すことにならないか懸念されるようになった。

レーガン・ブッシュ政権の12年間

1981年、アメリカでは「強いアメリカの復活とインフレなき持続的成長」を掲げ、レーガン共和党政権が誕生した。イランのアメリカ大使館占拠（1979年）、ソビエトのアフガニスタン侵攻（同）に見られるように、経済と軍備の弱体化によって、アメリカの威信は著しく低下しつつあったが、規制緩和を軸とした経済の強化と、SDI（戦略防衛構想）の開発に象徴される軍備力の増強によって、国威の回復をめざしたものであった。

経済面では、厳しいマネーサプライ抑制策によって、1980年代初めに2ケタだった消費者物価上昇率が、1983年には3.2%に鈍化した。規制緩和と政策、大幅減税の実施によって、景気は1982年11月から1990年7月まで、実に7年8カ月にわたって拡大を続けた。一時は10%を超えていた失業率も、1987年には完全雇用水準の6.2%に低下し、低い物価上昇率と低い失業率との両立が達成された。

一方、国際的には、レーガン政権第1期目（1981～85年）には、ソビエトと厳しい対立状況が生じていたが、第2期目（1985～89年）には、アメリカの軍備力増強に対抗しようとしたソビエト経済が疲弊の極みに達し、これを断念する状況に追い込まれたこと、ソビエト共産党書記長にゴルバチョフ氏が就任、ペレストロイカ政策を推進したことなどにより、米ソ両政権は急速に連携を強めることとなった。1987年12月の米ソ首脳会談では、長い間懸案となっていたINF（中距離核戦力）全廃条約に調印した。

1988年5月にモスクワを訪問したレーガン大統領は、ペレストロイカ政策を絶賛、自由の価値を説いてゴルバチョフ書記長の後押しを行った。

しかしながら、レーガン政権は大幅減税を行う一方で、歳出削減を進めることができなかったことから、高金利・ドル高政策と相まって、アメリカ政府の財政収支、およびアメリカの貿易収支を急速に悪化させ、いわゆる「双子の赤字」として、アメリカ経済の病巣を作り出してしまったこともまた事実であった。

1989年にレーガン政権の後を受けて登場したブッシュ大統領は、共産主義体制が解体し、冷戦構造が崩壊するという、世界史的転換点における激動の中で、巧みに世界の政治・経済をリードした。特にイラクによるクウェート侵攻（1990年8月）に対しては、国連の場を通じて多国籍軍を組織し、断固これを打ち破るなど、強力な指導力を発揮した。

しかしながら、このような国際的な成果にもかかわらず、アメリカ経済は「双子の赤字」の増大により落ち込みを見せ、ブッシュ大統領に対して、「内政軽視」との批判が高まった。1992年11月に行われた大統領選挙では、ブッシュ大統領は、「変化」を掲げた民主党のクリントン候補に敗れる結果となった。

民主化・市場経済化への模索続けた旧ソビエト・東欧諸国

1985年に登場したソビエト連邦のゴルバチョフ書記長は、疲弊したソビエトの政治・経済を立て直すため、グラスノスチ（情報公開）を軸としたペレストロイカ（改革）政策に着手したが、これによって共産主義体制の矛盾が一挙に噴出した形となった。

ソビエトのペレストロイカ政策は東欧諸国にも波及し、さらにそれがソビエト自身にも跳ね返るという形で、急速な共産主義体制の崩壊が始まっ

た。

1990年3月には、ソビエト連邦憲法が改正され、共産党の一方独裁が放棄されると共に、大統領制が導入され、ゴルバチョフ氏が就任した。同年5月にはロシア共和国において、急進改革派のエリツィン氏が、元首である最高会議議長に就任、「国家主権宣言」を採択し、共和国の主権と連邦に対する優越を宣言した。エリツィン氏は、さらに1991年6月に国民投票によりロシア共和国大統領に選出された。

こうした中、改革に反対する保守派は1991年8月クーデターを敢行したが、エリツィン大統領を支持する民衆の力によってあえなく失敗、共産党は解体に追い込まれた。

クーデター後、ソビエト連邦内各国は次々と独立宣言を行った。12月、各共和国はソビエト連邦の消滅を決議、共和国の独立と内政不干渉を原則に、友好連合としてCIS（独立国家共同体）の創設で合意、これをもって69年間にわたり地球上の陸地面積の6分の1を支配したソビエト連邦は崩壊、ゴルバチョフ大統領も退陣した。

ロシア共和国では、1992年1月に価格の自由化が行われるなど、急速な市場経済化の政策が推進された。一方、大統領派の急進改革派と、最高会議を抑える反急進派・保守派との権力闘争がすさまじいものとなった。エリツィン大統領は国民投票でこれを乗り切り、1993年12月、新憲法制定にこぎつけたが、議会選挙では極右勢力が台頭した。



ベルリンの壁崩壊(1989年9月)

東欧諸国では、ソビエト経済の疲弊とペレストロイカ政策の推進によって、ソビエトの締め付けが急速に緩み、民主化・市場経済化へのうねりが高まった。

その頂点となったのが、ベルリンの壁の崩壊である。1989年9月、ハンガリー政府が西ドイツへの出国を希望して流れ込んだ6,000人の東ドイツ市民の出国を認めたことから、大量の東ドイツ市民が東欧諸国を経由して西ドイツに向かい、東ドイツ国内でも大規模なデモが相次いだことから、東ドイツ政府は11月、東西国境を開放、そのわずか1年後の1990年10月、東西ドイツは統一されることとなった。

東欧諸国の中でも、自主管理労組「連帯」の活動など、改革の芽生えが最も早かったポーランドでは、1989年8月、「連帯」指導者のマゾビエツキ氏が首相に就任、1990年12月には「連帯」議長でノーベル平和賞受賞者のワレサ氏が大統領に就任した。いくつかの政変を経ながらも、急進的な市場経済化を進めた結果、一時的な物価高騰や生産の落ち込みがあったものの、1992年には早くもこれを克服、経済活動を軌道に乗せることとなった。

チェコスロバキアでは、1989年12月共産党政権が崩壊し、ハベル大統領のもと改革スピードを加速させた。民族意識の高まりから、1993年1月には、チェコとスロバキアは分離・独立に至った。

ハンガリーでは、東欧の中で最も早く体制内の経済改革に着手していたが、1989年10月には、社会主義労働者党はマルクス・レーニン主義の立場を放棄、ハンガリー動乱33周年の10月23日に、人民共和国から共和国への転換を宣言した。

ルーマニアでは、共産党のチャウシェスク書記長が共産主義堅持・改革拒否の姿勢を示していたが、大規模な反独裁デモが頻発し、これを戦車で弾圧したことから、市民の怒りが爆発、チャウシェスク夫妻が処刑され、24年間におよぶ独裁体制は崩壊した。

こうした中でユーゴスラビアは、宗教と民族が複雑に錯綜した連邦国家であったために、各共和国の分裂と共に内戦状態に陥り、凄惨な状況となった。

EC諸国における市場経済化と市場統合の動き

イギリスでは1979年、「小さな政府」「市場経済原理重視」を掲げるサッチャー政権が誕生した。

西ドイツにおいても、1982年10月、コール・キリスト教民主同盟・自由党の連立政権が誕生し、「ドイツの再躍進」を掲げて財政の健全化、経済活性化の取り組みが進められた。

フランスでは、1981年、社会党のミッテラン大統領が誕生した。ミッテラン政権は、当初、財政主導のケインズ主義的な積極的景気拡大策、民間企業の国有化を推進したが、インフレ高進、財政赤字拡大、失業増加、国営企業の失敗などの結果を招くことになり、選挙で大敗したことから、保守政権でも困難と言われるほどの緊縮政策に180度転換し、市場経済化に取り組むこととなった。

このような市場重視の活性化政策の結果、EC主要国は、1980年代にはインフレなき成長を享受することとなった。

さて、欧州では、日米両経済大国にどのように対応するかが最大の課題となっていた。1985年には域内市場統合白書がまとめられ、1992年に域内の各種非関税障壁を撤廃して、人、財、資本、サービスの移動を自由化し、経済効率を向上させることとなった。1988年6月には、EC首脳会議において、市場統合のみならず、経済・通貨政策、社会労働政策の分野でも各国の協調・調和を図っていくことが合意され、1991年にはECの基本法たるローマ条約の改正案（マーストリヒト条約）が採択された。EU（欧州連合）の創設、経済・通貨統合、政治統合の実現、欧州市民権の確立、欧州議会の強化などを内容とするものであった。

高度経済成長と民主化の進むNIEs、ASEAN諸国

NIEs（新興工業経済地域）、ASEAN諸国では、欧米各国や日本の景気拡大、海外からの直接投資の拡大を受けて、10%におよぶ高度経済成長を続けた。そして同時に、政治面においても民主化の著しい進展が見られた。

韓国では、全斗煥大統領の任期切れを前にした1987年6月29日、与党・民主正義党の盧泰愚代表委員が大統領直選制の導入、金大中氏の赦免などを提案（民主化宣言）、野党もこれを受け入れ、国民的和解と平和的政権交代が図られた。1987年12月には、16年ぶりに大統領直接選挙が行われ、盧泰愚氏が選出され、続く1992年12月の大統領選挙では金泳三氏が当選、32年ぶりに文民政治が復活した。

中華民国では、蔣経国総統のもと、民主化の取り組みが進められ、1987年7月には38年ぶりに戒厳令が解除された。1988年に蔣総統が死去すると、後継には李登輝副総統が台湾出身者として初めて就任した。李総統は1991年、中国共産党との内戦の終結宣言、1947年以来の国民大会代表の全面改選を行った。

軍事クーデターが日常茶飯事であったタイでは、1977年以来経済成長と共にクーデターが影を潜めていたが、民選のチャチャイ政権の腐敗を理由に、1991年2月、軍がクーデターを行い、政権を奪取した。アナン暫定政権は、長年の懸案を次々と片付け、高い評価を受けたが、クーデターの首謀者スチンダ国軍最高司令官が自ら首相に就任しようとしたことから、1992年5月、市民の怒りが爆発し、プミボン国王の仲裁により再び民主政権が誕生した。

マレーシアでは、マハティール首相のもと、ルック・イースト政策が推進され、従来の欧米重視型から、日本などの経済発展のあり方に学んでいこうとする経済政策をとるようになった。

中国・北朝鮮の動向

中国では、鄧小平氏の指導のもと、市場経済化が進められたが、1987年1月、改革派と保守派の抗争の中で、胡耀邦共産党総書記が急速な改革を批判されて失脚に追い込まれた。1989年には、胡耀邦氏の死去をきっかけに、学生、労働者が抗議行動を展開した。6月4日には天安門広場において多数の学生・労働者が虐殺され（天安門事件）、ここに改革は後退し、中国の対外的威信は地に墮ちることとなった。

このような中でも、経済については開放政策が進められ、急速な拡大が続いた。1992年10月には、中国は「社会主義市場経済」を打ち出し、市場経済化を強力に推進していくことを宣言した。しかし政治的には、民主化・自由化を否定しており、ポスト鄧小平体制を模索する中で、政治と経済の矛盾の解決が焦点と見られた。

北朝鮮では核兵器を開発しているものと見られていたが、北朝鮮がIAEAとの対立を深めたこと、西日本地域が射程内に入るミサイルの存在が明らかとなったことなどから、緊張がきわめて高まり、重大な国際問題となった。

国連における経済制裁の動きが変わる中で、カーター元アメリカ大統領の訪朝を通じ、北朝鮮がアメリカとの対話再開の意向を示すと共に、南北首脳会談を提唱した。これを受けてジュネーブで米朝政府高官レベルの交渉が再開された。しかし、7月に金日成主席が急死したため話し合いは一時中断した。

国際貿易の動向

1986年9月、ガットはサービス貿易、知的所有権、農業、関税、非関税措置など15項目について、1990年末までに交渉を進めるウルグアイラウンドの開始を宣言した。しかしながら交渉は難航し、1991年末、1992年末と2度にわたって合意時期の目標が延期されたが、1994年4月、ようやく調印

に至った。焦点となったのは農業問題で、非関税障壁を関税に置き換えて、これを徐々に引き下げたいこうとする、いわゆる「例外なき関税化」が目玉となっているが、これについて、各国が基本的に合意しているのに対し、日本が「コメは一粒たりとも入れない」という立場から、これに反対を続け、結局部分開放を行うにとどまった。

ウルグアイラウンドでは、GATTを発展させた常設機関としてWTO（世界貿易機関）を1995年に発足させることを決定した。WTOにおいて社会条項を取り上げるかどうか焦点となったが、日本政府はこれに対して賛意を表明した。

こうした中で、アメリカ、カナダ、メキシコは1991年6月から交渉を行い、1992年8月、関税の一部撤廃、非関税障壁の削減などで合意した。このNAFTA（北米自由貿易協定）は、さらに南米・アジアを含めた自由貿易圏として拡大することが意図されていた。

一方、マレーシアのマハティール首相は、このようなアメリカの動きに対抗し、日本・中国・韓国・中華民国、香港、ASEAN諸国を対象に、経済協力の枠組を作ろうとするEAEC（東アジア経済協議体）構想を提案した。

2. 国内政治・経済情勢の概観 (1964~1994年)

自民党政権下の派閥抗争と汚職

自由民主党（自民党）は、その内部では激しい派閥闘争を繰り広げながら、7回の衆院選挙をくぐり抜け、2度は過半数に達せず、保守系無所属議員を追加公認して、辛うじて政権を保つ危機があったものの、幾多のスキャンダルにもかかわらず、政権を握り続けてきた。

1964年9月から病气入院中の池田勇人首相が、相当期間療養が必要だとの診断で辞意を表明。1964年11月、後継者に佐藤栄作氏を指名、佐藤内

閣が成立。第二次（1967年2月）、第三次（1970年1月）を経て、1972年7月辞職。後継を争って田中角栄・福田赳夫・大平正芳・三木武夫の4氏が総裁選挙に出馬、いわゆる三角大福戦争となり、決戦投票で、田中角栄282票、福田赳夫190票で、田中内閣が成立した。佐藤内閣は、ILO87号条約（1965年4月）、日韓基本条約（1965年11月）、沖繩施政権返還を成し遂げた。

田中内閣は第二次（1972年12月）改造内閣を経て、1974年12月、金脈疑惑で退陣した。これは文芸春秋1974年11月号掲載の立花隆『田中角栄研究－その金脈と人脈』が口火となり、国会や街頭で攻撃の矢を放たれ、1974年11月、辞意表明となったものである。

後継総裁選出をめぐる、大平・福田派が対立、12月、椎名自民党副総裁の裁定案で、三木内閣成立となった。金権政治のイメージを除去しようと、清潔でなる三木武夫氏を少数派であるにもかかわらず、もってきたのである。

田中内閣は、日中国交正常化（1972年9月29日、日中共同声明調印）を成し遂げたものの、日本列島改造論で土地ブームをひきおこし、狂乱物価（卸売物価指数31.3%、消費者物価指数34.5%）のインフレをひきおこし、戦後初のマイナス成長（実質経済成長率10.5%）の責任を負うこととなったが、退陣以後も、政界のフィクサーとして、田中派は、次代の内閣成立に力を振るい続けた。

三木内閣では、ロッキード事件が発覚、1976年5月には、「三木おろし」工作が始まり、7月には、ロッキード事件で田中前首相逮捕、12月、衆院の総選挙で自民党は249議席、保守系無所属8人を追加公認して、ようやく過半数を維持、三木首相が引責、福田赳夫内閣が成立した。

福田内閣時代の1978年1月、為替は1ドル＝237.9円の戦後最高値を記録したが、その後10月には、175.5円に高騰、年末には195.1円まで戻したものの、円高による企業倒産、合理化で国内経済

は振るわなかった。日中関係では、1978年8月12日に、日中平和友好条約が北京で締結された。

1978年11月の自民党総裁選では、福田・大平・中曽根・河本の4氏が立候補、田中派が大平支持にまわったことで、大差をつけ大平氏が1位となり、12月には大平内閣が成立した。しかし党内の混乱は続き、臨時国会で、自民党三役人事の内紛から、首相指名の衆参両院本会議が、国会史上初めて流会、翌日、大平正芳氏が首相の指名を受けた。

1980年5月、衆院本会議で、社会党提出の大平内閣不信任案が、全野党の賛成、自民党非主流69人の欠席により、243対187で可決成立。政府は、衆院を解散、総選挙になった。ところが、選挙期間中に大平首相が心臓病で急死、国民の同情が集まり、衆参初のダブル選挙は、自民党の大勝となり、衆院で36増の284議席（社会107）、参院で6増の69議席（社会22）を獲得した。

1980年7月、自民党最高顧問会議で話し合いによる総裁選出を決め、西村副総裁は大平派の鈴木善幸氏を推薦、特別国会で鈴木内閣が成立した。

1981年5月、渡米した鈴木総理とレーガン米大統領は、共同声明で「同盟関係」と明記、日本は積極的に防衛役割を分担、記者会見で初めて海上交通路（シーレーン）1,000カイリ防衛を表明した。

1982年10月、福田元首相が、鈴木首相は国民の信頼がないと批判、河本・中川両派が同調、鈴木首相は退陣を表明した。党首脳による候補一本化の調整は不調に終わり、自民党総裁選挙には、中曽根・中川・河本・安倍氏の4人が立候補し、決定（予備）選挙で中曽根氏が57%を獲得、他候補は本選挙辞退で中曽根氏と決まった。これも田中派の支持によるものである。

この間、野党は、社会党、民社党、共産党のほかに、1964年11月に公明党が結成、1976年6月、河野洋平氏らが自民党から脱党して新自由クラブを結成（1986年8月脱党）、1977年4月、革新自

由連合が発足、1978年3月、社会党から脱党して社会民主連合結成、1983年5月、サラリーマン新党の結成を見ている。

野党の奮闘は、国会において何度も見られたが、その度に、自民党は強行採択で押し切った。

このように、佐藤・田中内閣の時代は、力の政治が目立った。

跡を絶たない金権汚職

汚職、金権政治も自民党の特色であり、特に田中派において甚しいものがあつた。

吹原産業融資問題（1965年4月）、田中彰治代議士のマッチポンプの恐喝・詐欺事件（1966年8月）、共和製糖への不正融資問題（1966年9月）、そしてロッキード事件（1976年2月）では、田中前首相、橋本登美三郎元運輸相、佐藤孝行元運輸次官が逮捕、有罪となった。次いでダグラス・グラマン航空機不正取引疑惑（1979年2月）、これは衆院航空機輸入調査特別委員会に、松野頼三元防衛庁長官が証人喚問され、その後松野議員は辞職した。次に日本道路公団発注工事で、全国にわたる談合事実判明（1981年11月）と続き、ゼネコン談合と政治との結びつきは、構造的・習慣的なものであつた。

産業優先で公害汚染ひろがる

1960年代から1970年代にかけては、公害、薬害、食品中毒・発ガン性物質の使用など、経済の高度成長のひずみが表面化した時代でもあつた。

公害防止は、企業にとっては、生産増を伴わないコスト・アップとなるので、当面は、自ら公害防止を積極的に行おうとしなかつた。そこで法律による規正と、裁判による損害賠償、それに伴うイメージダウンと、後になって、何倍も高いツケを払う破目になった。

主な公害汚染物質は、大気汚染関係では、発電所・製油所の排ガス中の亜硫酸ガス、製鉄所・ピ

ル暖房ボイラーの排ガス中の煤煙、アルミ・銅精錬所の排ガス中の微量重金属、自動車排気ガス中の一酸化炭素、酸化窒素等。水質汚濁関係では、紙パルプ工場廃液（ヘドロ源）、化学工場廃水、洗剤等を含んだ家庭廃水。廃棄物としては、各種有害物質を含んだ産業廃棄物、都市ゴミ中のプラスチック廃棄物、粗大ゴミ、その他薬品公害や、食品による中毒や発ガン性混入物等で、その種類は数限りない。

その主なものは、①1958年頃から続いている熊本水俣病、②新潟水俣病（1967年6月）、③四日市ぜんそく訴訟（1967年9月）、④北九州市、米ぬか油中毒事件（1968年10月）、⑤キノホルムによるスモン患者事件（1976年3月）、⑥東京文京区での慢性鉛中毒事件、⑦東京杉並区でのスモッグ公害（1970年7月）、⑧田子の浦のヘドロ訴訟（1970年7月）、⑨富山県のイタイイタイ病訴訟、⑩東京・大阪両空港騒音規制問題（1971年12月）、⑪PCBの生産使用禁止（1972年3月）、日本アエロジル四日市工場の塩素流出事故（1974年12月）、日本化学工業の東京・江戸川区への六価クロム埋立投棄事件（1976年5月）等である。

日本の政治、特に自民党は、何より生産者側（加害者側）に立って、それをカバーしようという姿勢が強いことから、官僚も同様で、ともすれば、その対策は大幅に遅れがちであつた。例えば、1967年8月、公害対策基本法が公布されたが、企業の無過失責任は立法過程で削除している。国民の厳しい抗議にあい、重い腰を上げて、やっと1972年6月になって、大気汚染防止法・水質汚濁防止法を改正公布した。いわゆる公害無過失損害賠償責任法を設定している。しかし、1978年7月に環境庁は、二酸化窒素の大気汚染基準を、現行の2～3倍とするなど企業・産業を保護しようとした。

環境保全法関係では、公害対策基本法（1967年）、公害紛争処理法（1970年）、公害に関わる健康被

害の救済に関する特別措置法（1971年）、大気汚染防止法（1968年）、水質汚濁防止法（1968年）、騒音規制法（1968年）、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（1967年）、悪臭防止法（1971年）、等で1970年末までに公害関係14法が成立している。しかし、それによって公害が防止できたわけではなく、次から次に問題が提起され、その対策に追われてきた。

政官財の抵抗で進まぬ行革

臨時行政調査会が設置されたのは1962年2月であるが、第二次臨調（土光臨調）が会長の土光敏夫氏の骨太い行動力もあって、国民に大いに期待された。1981年3月に発足した第二次臨調は、小さな政府、増税に頼らぬ実現可能な改革案作成で一致。7月、老人医療無料制廃止、教科書有料化、国家公務員定員5%削減、三公社の民営化など、財政合理化の第一次答申。1982年2月、許認可等の整理合理化の第二次答申（7月、行政事務簡素合理化法公布）。1982年7月には、米価引き上げ決定に怒った土光会長は、行革対応姿勢に激しく抗議して辞意を表明、政府・財界は、辞任回避に全力をあげた。1983年3月、土光臨調の最終答申では、増税なき財政再建を明示。国債依存の脱却、超緊縮財政の継続、重点政策審議の総合企画会議の設置をあげた。そして臨時行政改革推進審議会を設置、会長には引き続き土光敏夫氏が就任した。しかし、行政改革は、官僚の抵抗、政治の非力もあって、目立つものは、三公社の民営化ぐらいで、許認可等の規制緩和は、遅々として進まなかった。

貿易立国日本の実態と特徴

わが国は資源の90%を輸入し、化学工業製品などいわゆる、ものづくり製造業による製品を生産してこれを輸出し、見返りにまた資源を輸入するといった貿易循環を繰り返してきた。貿易は経済的に見て利益が大きい。日本の土地・労働資本は、

もっとも高度の生産に集中した方が、日本のためにも世界全体のためにも利益がある。国内市場ばかりでは、鉄も自動車もテレビも船も、すぐ需要が飽和してしまうが、輸出によれば、市場が拡大し、大規模生産ができ、コストが下がる。また輸入によって外国との競争にさらされれば、生産・資本の合理化が行われる。新種の需要も呼び起こされる。1964年の日本のIMF 8条国移行、OECDへの加盟は、米国やECの利益になるだけでなく、それによって、1964～84年の20年間で、日本は貿易立国としての地位を確立したのである。その特徴点を幾つか述べてみよう。

国際収支の黒字基調が定着

戦後、国際収支問題は、日本経済成長への制約要因になっていた。一国の経済は、短期的にはともかくとして長期的には、外貨収入を上回る外貨支払いを必要とするような経済成長を続けることはできない。国際収支が赤字になれば、金融引き締め措置がとられ、景気後退、輸入減少を通じて、国際収支の均衡がはかられるからである。

ところが、1964年以降、国際収支の均衡が、日本経済の成長の天井を画するという事情はすっかり変わってしまった。1955年から1965年にかけて、設備投資の拡大によって産業の近代化がはかられ、日本の輸出力は急速に強化され、輸出の急増から貿易収支は大幅な黒字を続け、黒字基調が定着した。1970年で国際収支は19億7,000万ドルの黒字、外貨準備高43億9,000万ドル、それが翌1971年には国際収支57億9,700万ドルの黒字、外貨準備高152億3,500万ドルと急増している。第一次石油ショックのあおりを受けて、1973年には1億3,600万ドルの赤字を出し、1974年の狂乱物価（卸売物価指数31.3%、消費者物価指数34.5%上昇）の年は、46億9,300万ドルの赤字を出したが、その時でも外貨準備高は135億1,800万ドルを保有していた。1975年も不況でわが国の国際収支は6億8,200万ドルの

黒字にとどまったが、1976年から3年間は黒字で、1978年の外貨準備高は330億1,900万ドルであった。1979年は第二次石油ショックの年で、国際収支は87億5,400万ドルの赤字、1980年は107億4,600万ドルの赤字を続けたが、それでも外貨準備高は252億3,200万ドルであった。1981年からは黒字続きで、1984年が350億3,000万ドルの国際収支黒字、外貨準備高263億1,300万ドルであった。

わが国のGNP（国民総生産）が1,140億ドルと資本主義国第3位になったのが、1967年であり、GNP1,428億ドルで米国に次いで世界第2位になったのは、翌1968年である。1984年には立派な経済大国になっていた。これには、労使協調、技術革新、合理化、国民の勤勉さ等と様々な要因はあろうが、先進国が国家予算の10%を超す国防費を使っていた時に、日本はGNPの10%程度ですまし、経済に力を注ぎこんできたのも大きな要因であった。

貿易自由化と資本自由化

国際経済の自由化は、貿易面における輸入制限の撤廃、関税引き下げ、非関税障壁の軽減ないし撤廃、および資本取引自由化、労働力の自由移動を含むが、ここでは第一に貿易の自由化をとりあげよう。

貿易の自由化とは、商品の輸出入の自由化であり、1960年6月、政府は「貿易為替自由化計画」を決定、特に1960年4月から12月までの9カ月間に、自由化品目数は3,427に及び、自由化率は41%から70%に至った。OECD 8条国に移行した1964年末には、自由化率は93%弱に至っていた。それからが大変で、1971年1月で残存輸入制限品目40、自由化率94%までこぎつけていた。1972年2月時点で残存輸入制限品目33、1973年4月で残存輸入制限品目32、以後漸減して残るは、農漁業4業種となり、それを米国もECも「早く自由化せよ」と迫ってきたが、1984年まで進展はなかった。

資本自由化では、1967年6月、外資審議会は、

資本自由化について、大蔵大臣への答申を行った。第1類（50%までの外資導入を自動認可）を33業種、第2類（100%）17業種の自由化リストを作成し、政府はその方針で自由化を進めた。この時、100%自由化（外資が100%出資してよいもの）はオートバイや普通鋼など、わが国の国際競争力の強いものか、でなければ、セメントや綿紡績のような外資導入のあり得ないものであった。

例えば規模・技術力共に世界に誇っていた造船でも、外資の一番魅力を持っていた超大型船20万トン以上は1類で、外資は50%しか入れなかった。20万トン超大型船の建造には外資は50%に制限。それ以下は100%の2類であったが、10~20万トン級は効率が悪く注文がなく、10万トン以下の中小造船は過剰設備で外資の入る余地はなかった。つまり自由化か、自由化阻止かわからないと言われた。自動車も1971年4月に、資本自由化されたが、外資比は50%までの1類だった。資本自由化が完了したのは、農林水産関係の例外4業種を除き、1976年5月であった。

為替の固定相場制から変動相場制へ

1ドル=360円の為替レートが設定されたのは、1949年4月で、1952年8月にわが国がIMF（国際金融機関）に加盟した時は、このレートがそのままドルで表した円の平価とされ、以後、固定相場制で、始めは苦しんだ時期もあったが、ともあれ、360円で動かないことは、経営方針を立てる上からも楽な面があった。ところが、1971年8月のニクソン米大統領によるドルショックで、変動相場制に移行せざるをえなくなった。この時、円の相場は5.47%切り上げ相当になった。同年12月のスミソニアン合意で金1オンス=38ドルとなり、1ドル308円に変更された。これは16.88%の切り上げとなった。これで固定相場制にもどったが、この時、変動上下幅は従来の0.75%から2.25%に拡大した。このドルショックで、日銀は創業以来初

めて赤字決算を出した。即ち1971年度下期決算で1,376億円の赤字、これは円の切り上げで為替差損4,508億円を出したからである。1972年6月の英ポンドの変動相場制への移行で、1973年2月には、欧州、日本の外為市場でドル売りが殺倒し、日銀はドル買支えに出たが、固定相場制は支えきれず、変動相場制に移行、為替相場は一気に1ドル=264円になった。以降、年間平均で見れば、一番円安になったのが、1975年、1976年で296円、一番最高になったのが1978年で210円、そして、84年時点の年平均は237円であった。固定相場制から変動相場制への移行は、1964年から20年の日本経済を眺めるとき、大変な変化であった。

自主規制で貿易摩擦を緩和

貿易摩擦は主として米国とECと日本の関係であって、ソ連圏は、共産主義体制であることから、国と国との協定にもとづく貿易となり、摩擦は起きない。もちろん、中国との貿易で、1978年から新日鉄が上海宝山製鉄所を建設していたが、1981年1月、中国は宝山製鉄所の第2期工事の中止を通告、同時に、南京・勝利などの石油化学コンビナートの工事中止を通告し、日本側が3,000億円の建設資金協力(12月)をすることになったように、相手にしにくい点があった。また、東南アジアとの貿易額は多く、問題もあったが、何と言っても文句を言うてくるのは米国であり、ECであった。その一つが自主規制であった。

その主なものをとりあげると、鉄鋼は1968年3月、高炉9社の対米輸出を550万トンに自主規制、1972年3月、それを更に3年間延長し、1984年12月の日米政府間交渉で、米市場での日本の市場占有率を5.8%とすることで合意し、(過去10年間の平均6.3%)これを5年間実施した。

自動車は1981年5月、年間168万台に自主規制、6月、カナダに乗用車前年比増10%以内、西ドイツ、ベネルクス三国、英国とも自主規制した。

カラーテレビは、1977年3月、日米政府間では自主規制を文書調印し、1976年度輸出台数の60%で合意。1980年4月には、1977年のダンピング問題は、和解金7,600万ドルの支払いで決着した。

ビデオテープレコーダーは、ECとの間で摩擦をおこし、1984年12月、ビデオ自主規制を実施、1985年より170万台減の225万台で合意した。

輸入の自主規制では、1973年5月、米国産木材輸入を10%減に自主規制するということがあった。

業務提携・合併で企業大型化

1964年以前の経営では見られなかった大きな変化の一つは、企業の合併による大型化、業務提携、販売協定、海外進出などであった。それも銀行、商社、証券、繊維、工業、化学、海運、スーパーと多業種に及び、その主なものを歴年順に並べると、三菱3重工が合併して三菱重工業(1964年6月)、日産とプリンスが合併して日産自動車(1966年8月)、日商と岩井が合併して日商岩井(1968年5月)、住友機械工業と浦賀重工業が合併して住友重機械工業(1968年5月)、川崎重工業、川崎航空機工業、川崎車輛が合併して川崎重工業(1969年4月)、ニチポー、日本レイヨンが合併してユニチカ(1969年4月)、八幡製鉄と富士製鉄が合併して新日本製鉄(1970年3月)、第一銀行と日本勧業銀行が合併して第一勧業銀行(1971年10月)、東亜航空、日本国内航空が合併して東亜国内航空(1971年5月)、神戸銀行と太陽銀行の合併で太陽神戸銀行(1973年5月)、王子製紙と日本パルプ工業が合併して王子製紙(1978年10月)、トヨタ自動車工業とトヨタ自動車販売が合併してトヨタ自動車(1982年1月)、京セラとヤシカが合併して京セラ(1983年3月)、昭和石油とシェル石油が合併して昭和シェル石油(1984年5月)と合併による企業の大規模化が続いた。

省エネ・設備投資で合理化

1973年からの20年は石油に振りまわされ、そのために苦しみつつも、徹底した省エネで、人員の効率的な配転、自動化・ME化への設備投資などの合理化に努め、国際競争力維持のための経営体質の強化・改善に努力した。石油は輸入原油CIF価格で1973年には1バレル＝3ドル29セントであったものが、1979年最高34ドルと実に10倍となった。しかも、1973年と1979年の2回、石油ショックに見舞われた。

日ソ・日中貿易が始動

1965年9月、戦後初の政府派遣の対ソ使節団が、モスクワでパトリチェク外国貿易相と会談した。1966年1月、日ソ航空協定に調印、日本航空とソ連国営航空の共同運航で1967年4月から開業した。1968年7月、シベリア森林開発の契約書に日ソ両国が調印した。これは日本から開発機材と消費物資を輸出し、ソ連から木材を輸入するというものであった。1969年10月には、ココム（対共産圏輸出統制委員会）リストを改正（戦略物資79品目緩和、23品目追加）した。1971年9月、日ソ貿易支払協定に調印した。これは1966年協定を1975年まで5カ年延長するという内容であった。1972年12月、ココム・リストを改正し、68禁輸品目の規制を緩和した。1974年3月、シベリア開発協力の覚書に日ソで調印した。1980年12月、日本輸出入銀行とソ連外国貿易省は、第三次極東森林資源開発・南ヤクート原料炭開発計画への2,088億円借款に調印した。これが日ソ経済協力再開第1号である。しかし、1982年6月、米国の対ソ経済制裁強化（アフガニスタン問題）によって、日ソ共同のサハリン石油・天然ガス開発事業の探査作業の規模縮小を余儀なくされた。

日中貿易は、1972年、日本と中国の銀行の間で円元決済が始まり、日中覚書貿易協定から、政府間通商協定となり、1973年には中国産原油が日本

に輸入される一方で、中国の製鉄所・石油化学コンビナート建設が始まった。

外需主導の経済成長となった1980年代前半

日本は、第二次石油危機をきっかけとして、1980年2月より3年間という景気後退過程に入った。日本経済はこの間、「我慢の哲学」という言葉に象徴されるように、個人消費をはじめとする国民生活の改善を軽視し、輸出主導・外需依存の体質を強めた。景気は1983年2月より回復に向かったが、これも輸出拡大を軸に、輸出関連の設備投資の伸びに支えられたものであった。

GNP統計で見ると、わが国の輸出は、1970年代後半にはGNPの11～12%程度を占めていたものが、1980年度には13.4%に跳ね上がり、以後着実に比率を高めて、1984年度には実に16.2%に達した。

この輸出の拡大に引張られ、設備投資も1983年度以降、拡大傾向となった。これに対して個人消費は、1970年代後半にはGNPの61～62%程度であったのが、1980年代に入ると60%程度に低下し、1984年度59.4%、1985年度には58.7%となった。

通関統計による貿易収支を見ても、1979、1980年度には赤字だったものが、1981年度には92億ドルの黒字に転換し、1985年度には黒字は526億ドルに達した。

この間アメリカでは、好調な内需とドル高政策によって、輸入の拡大、輸出の鈍化が見られ、貿易収支が急速に悪化した。

このような貿易収支の不均衡の結果、日本の自動車産業などは、アメリカに対して輸出自主規制に追い込まれると共に、さらに日本の経済体質そのものが、国際的に問われる状況となってきた。

プラザ合意をきっかけに円高不況に突入

こうした中、1985年9月、先進5カ国の蔵相・中央銀行総裁がニューヨークに極秘裏に集い、い

いわゆるG5が開催された。円相場はこれより前、同年4月ごろから円高傾向に転じていたが、G5では為替相場に介入し、ドル高を収束させること、そして各国はマクロ経済政策について協調行動を行うことで合意がなされた。会場となったプラザホテルに因んでこの合意を「プラザ合意」と呼んでいる。

このような合意に至った背景には、アメリカ政府として、日本の製造業の競争力が、労働コストの相対的低さに由来するものであるという認識を持っていたことがある。1985年3月にアメリカ上下両院合同経済委員会に提出された報告書では、日本の労働コストはアメリカの60%であり、これを解消するためには、為替レートは1ドル=168円程度にならなければならないとされていた。

1985年9月には1ドル=236.95円であった円相場は、1985年12月には1ドル=202.83円、プラザ合意の1年後の1986年9月には1ドル=154.72円と急速に円高が進行した。

円高は基本的には、日本の交易条件を改善し、国民利益の向上につながるものである。しかしながら、日本では基幹産業である製造業が輸出依存



プラザ合意の会場となったニューヨークのプラザホテル
(1985年9月)

体質となっており、円高によって大きな打撃を受けたため、日本経済全体も落ち込むこととなった。

それまで4%以上であった日本の経済成長率は、1986年度には2.9%に鈍化した。雇用情勢も悪化し、完全失業率は一時3%を超える水準に達した。

前川レポートの策定

1985年9月のG5でのプラザ合意で確認したマクロ経済政策に関する協調行動は、日本に対しては、内需主導型の経済成長を促すものであった。

この国際的な合意に基づいて、日本政府は経済審議会において新しい経済運営目標についての検討を進め、1986年、いわゆる「前川レポート」として国内外に発表した。

これは「経済収支不均衡を国際的に調和のとれるよう着実に縮小させることを中期的な国民政策目標として設定し、国際協調型経済構造への変革を図る」ため「国民生活の質の向上を目指す」ことを宣言したもので、具体的には賃金の適正な配分、所得税減税、労働時間短縮、産業構造の転換、国際化時代の農業政策の推進などを内容とするものであった。政府は、これを補完し具体化するため、さらに1987年に「新前川レポート」、1988年に経済運営5カ年計画、労働時間短縮推進計画などを策定、特に時短については、年間総実労働時間を1,800時間としていくことを国際公約とした。これらの基本的な考え方は、1992年に策定された「生活大国5カ年計画」にも受け継がれた。

長期景気拡大とバブル経済

円高不況を打開するため、政府・日銀は大幅な金融緩和政策をとることとなった。1987年には、公定歩合は史上最低の2.5%に低下し、マネーサプライの伸び率は、1990年4～5月には前年同月比13.2%増と、第一次石油ショック後以来の高水準となった。

金融緩和をきっかけに、1986年11月以降、日本

経済は住宅投資、設備投資に支えられた内需主導型の急速な回復を見せ、1987年度から1990年度まで、4年連続して5%程度の成長を達成した。景気拡大は実に4年以上におよび、一時、「いざなぎ景気」(1965年10月～1970年7月、4年9カ月)を超えるかという勢いであった。しかしながら、この景気拡大は、いわば陰の部分の併せ持つものであった。金融当局による大幅な金融緩和政策は、住宅投資や設備投資を拡大するのに寄与したが、反面、地価、株価など資産価格の高騰を招くこととなった。

世界経済における日本の地位が高まり、それと同時に東京の重要性がクローズアップされるようになり、海外の金融機関が東京に多数の拠点を設けるようになり、国内の企業も東京への一極集中を進めた。これをきっかけとして東京でのオフィス需要が高まり、都市再開発のためのいわゆる「地上げ」なども盛んに行われた。東京都心部では、すでに1982年ごろから地価上昇の兆しがあったが、これが金融緩和と相まって、次第に周辺部、住宅地へ、そして他の大都市、地方住宅建設は都市周辺地へと波及していった。ピーク時には、東京圏の地価は商用地で6～10倍、住宅地で3～8倍に達した。また政府が余暇生活の充実のため、リゾート振興を打ち出したこととも相まって、ゴルフ場やリゾート開発が盛んに行われた。

一方、株価は、NTTの株式公開などにより、株式市場に対する一般の関心が高まっていたが、金融緩和に伴う金余り、地価上昇による土地保有者の資産拡大などによる資金が、株式市場に続々と流入することによって、急激に高騰した。わが国経済の力強さを反映した外国投資家からの買いが増大したことも大きく寄与した。証券会社はこのようなブームのもと、ウォーターフロント銘柄、エレクトロニクス銘柄などを中心に、シナリオ相場に基づく積極的な営業を展開した。

地価や株価の上昇は、企業にとっては含み資産

を増大させ、円高不況下での落ち込んだ企業収益を支えた。また土地や株式を保有する個人の購買力を増して、新しい住宅投資、個人消費を増進させることとなった。

しかしながら一方で、企業と個人、あるいは個人間の資産格差が拡大し、土地を持たない勤労者が新たに住宅を一次取得することはきわめて困難な状況となった。さらに、資産価格の上昇が、イトマン事件に代表される様々な経済犯罪を続発させ、わが国経済界の倫理性に対する疑念を白日のもとにさらすこととなった。

こうした一方で、長期の景気拡大は労働需給を逼迫させることとなった。かつての高度成長期においては、旺盛な労働需要を第一次産業からの労働者の移転でまかない、また労働需給の逼迫が、賃金・労働条件を向上させることに寄与した。しかしながらこの景気拡大においては、賃金・労働条件の向上は相対的に少ないものにとどまり、不法就労者も含めた外国人労働者を導入することによって、労働需給の逼迫に対応しようとする動きが顕著となった。円高によって、これまで以上に円の価値が高まったこととも相まって、中国、東南アジア、南アジア、イランなどを中心に、大量の外国人労働者が流入し、社会的な問題となった。

このような状況を打開すべく、1989年、日銀は強力な金融引き締め政策に転じた。公定歩合は1990年には6%に引き上げられ、マネーサプライは、1992年9月には前年同月比マイナスという異例の事態となった。

バブル経済の崩壊と景気後退

日銀の金融引き締めと、折りからの在庫調整、ストック調整の動きとが相まって、わが国経済は1991年4月より、景気後退局面に突入した。1991年度の実質経済成長率は3.6%に鈍化、1992年度には0.4%と、第一次石油危機直後の1974年度におけるマイナス成長以来の低成長となった。

強力な金融引き締めによって、いわゆるバブル経済も崩壊に向かい、資産価格は暴落した。地価は東京圏でピーク時よりもほぼ5割下落すると共に、株価は1992年8月には最高値の半分の14,000円台に落ち込んだ。

こうした状況下にあつて企業収益も大幅な落ち込みを見せた。全国上場企業の収益は、1990年度から1993年度にかけて、3年連続の減益を記録した。

こうした中で、わが国の貿易黒字は内需の不振から再び増大し、1992年度には史上最高に達することとなった。アメリカにおける貿易赤字の増大とも相まって、クリントン政権は日本に対して円高圧力を強め、円相場は1993年8月、一時1ドル=100.40円を記録、金属産業を中心に日本経済を直撃し、さらに景気後退を長びかせることとなった。

政治腐敗と政治改革の動き

リクルートコスモス社の未公開株譲渡をめぐる疑惑は、政官財界を巻きこむ事件に発展し、1989年5月、ついに与野党代議士も起訴されることとなった。通常政治資金集めの手段であった未公開株の売買が幅広く大規模に行われたことから、一般国民の不満が政治全体に対する不信となって表われた。1989年7月の参議院選挙では、リクルート事件、消費税、女性スキャンダルのいわゆる三点セットによって、自民党は改選議席をほぼ半減させ、非改選議席を含めても、過半数を大きく下回ることとなった。

自民党は翌1990年2月の総選挙、1992年7月の参議院選挙は乗り切ったものの、1992年1月には共和事件、2月には東京佐川急便事件がおり、10月には佐川事件にからみ金丸自民党副総裁が議員辞職、翌1993年3月には金丸前副総裁が脱税で逮捕されるなど、政界をめぐる不祥事が相次いで発覚した。

38年間続いた自民党政権は一旦終止符

このような不祥事はわが国の政治体制・制度がもはや正常に機能しなくなっているところに原因があり、抜本的な政治改革が求められるようになった。1991年、海部首相のもとで提出された衆議院への小選挙区比例代表並立制導入を柱とする政治改革法案は、廃案となったが、金丸事件以降、政治改革は待ったなしの状況となった。

自民党政権の崩壊と細川内閣の成立

1993年4月、自民党は衆議院に単純小選挙区制を導入する公職選挙法改正を提出、これに対して、野党は小選挙区比例代表並立制、そのあと小選挙区比例代表制を提案し妥協の道を探った。しかしながら自民党内では、単純小選挙区制貫徹の姿勢が強まったため、梶山自民党幹事長は6月、法案成立を断念、これを継続審議とする方針を固めた。

これに対して野党は猛反発し、内閣不信任案を提出した。自民党内からも、先に金丸逮捕をきっかけに旧竹下派経世会から分裂していた羽田派など一部が不信任案に賛成、欠席に回ったため、不信任案は可決され、宮澤首相は衆議院解散・総選挙に追い込まれた。

内閣不信任可決後、羽田派は新生党を結成、この他10人の自民党若手代議士も離党して新党さきがけを結成し、選挙に臨んだ。

7月18日の総選挙では、自民党は選挙前議席222に対して223議席にとどまり、過半数256議席を確保することができなかった。このため8月、宮澤首相は退陣、細川護熙・日本新党代表を首班とする新生、社会、民社、公明など非自民八党派の連立内閣が成立し、ここに38年間続いた自民党政権は終止符を打った。

細川内閣による政治改革

細川内閣は政治改革を最大課題と位置づけ、選挙制度改革を中心に、政治責任をかけて取り組ん

だ。野党・自民党はもとより、与党内にも様々な議論がある中で、国会審議は難航したが、1994年1月、ついに連立与党と自民党との合意が成立、小選挙区300議席、比例代表は11ブロックで200議席の小選挙区比例代表並立制の導入、企業・団体献金は5年間に限り容認、国民1人あたり250円の政党への公的助成などを柱とする政治改革関連4法が成立した。

細川、羽田内閣の退陣と村山政権の誕生

細川内閣は、1993年8月の発足以来、政治改革と共に、行政改革、経済改革の3改革を国政の柱に掲げ、積極的に取り組む姿勢を見せた。

こうした中で、まず当面の経済対策としては、1993年9月に94項目の規制緩和、円高差益還元、公共投資拡大からなる6兆円規模の緊急経済対策を発表、1994年2月には6兆円減税を柱とする総額15兆円規模におよぶ総合経済対策を策定して、景気底入れを図った。

またガット・ウルグアイラウンドに対しては、1993年12月、焦点となっていた日本のコメ輸入について、部分開放に踏み切り、ウルグアイラウンドを合意に導いた。

しかしながら、中長期的な日本の経済構造改革のあり方を検討するために首相の私的諮問機関として設けられた、いわゆる平岩研究会は、1993年12月の最終報告で新鮮・具体的かつ迫力のある指針を示すことができず、1990年以降、検討を続けてきた第三次行革審も、1993年10月の最終答申において実効性ある提言を行うことができなかった。

さらに、細川首相が1994年2月、消費税に代わる税率7%の国民福祉税を発表し、ただちに撤回したり、日米首脳会談の決裂、内閣改造問題、連立与党の統一会派問題など、混乱が相次ぎ、官僚主導、小沢一郎新生党代表幹事主導の政策・政局運営に対して急激に批判が高まり、政権の求心力

は急速に失われた。

こうした中で、細川首相の資産疑惑も広がりを見せ、細川首相は1994年4月、ついに退陣に追い込まれた。

細川首相の後任については、自民党の渡辺美智雄元副総理を軸に、いわゆる連立の組み替えなども模索されたが、結局、連立与党内での政策合意が成立し、新生党の羽田孜代表が首班に指名された。しかし、指名直後、新生党、日本新党、民社党などが、社会党抜きで院内統一会派・改新を結成したため、社会党は反発、連立与党から離脱した。新党さきがけも閣外協力に止まり、羽田内閣は少数与党政権として出発した。

羽田内閣は1994年6月、異例に遅れていた1994年度予算を成立させたが、予算成立後、自民党が内閣不信任案を提出する中で、総辞職に追い込まれた。連立与党と社会党との政策協議も結局不調に終わり、1994年6月末に村山富市・社会党委員長を首班とする社会・自民・新党さきがけ三党による連立政権が発足した。

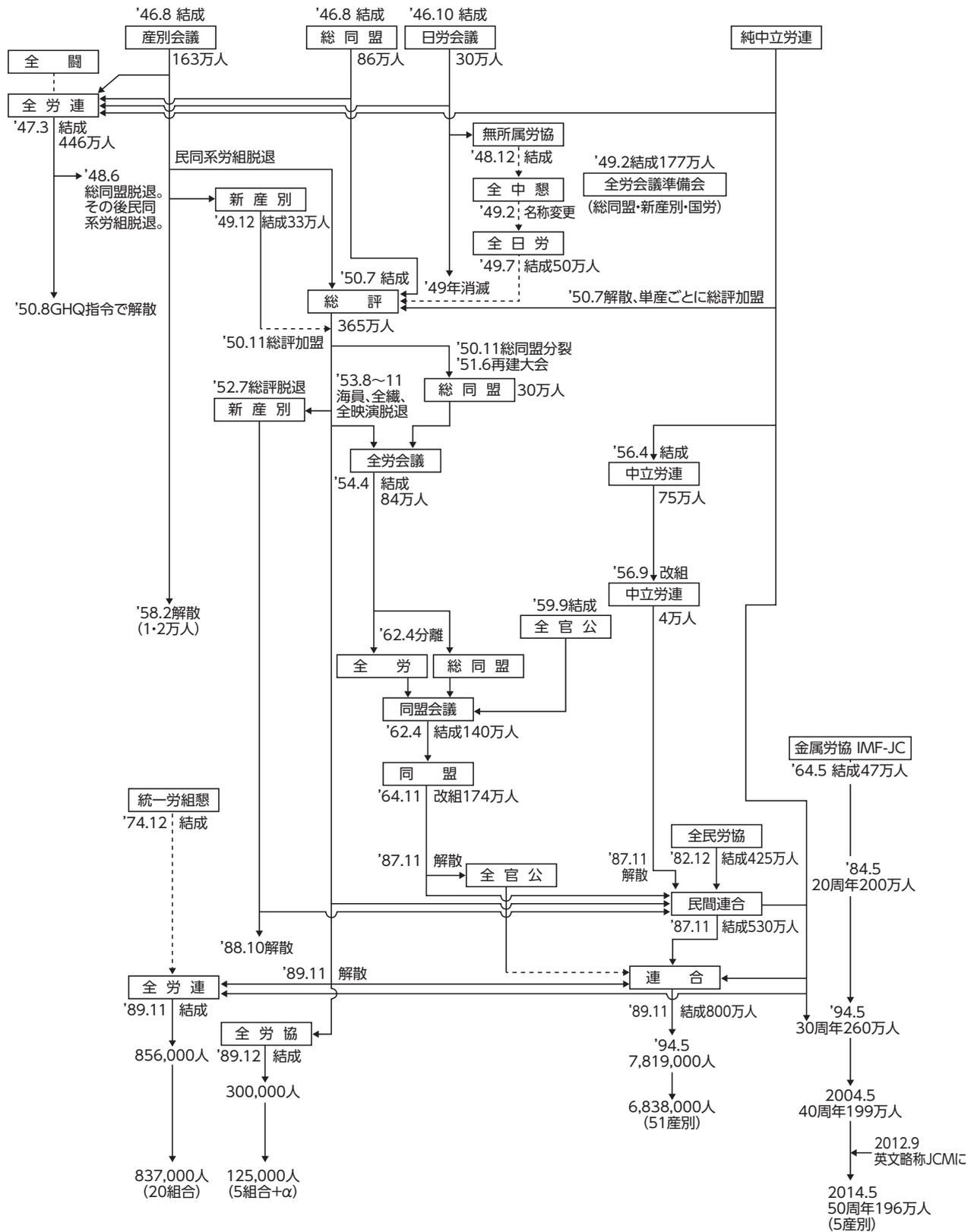
3. 国内労働運動の概観

(1964~1994年)

労働戦線統一再編の軌跡

戦後日本の労働組合の潮流は別表のような経過をたどり、1964年5月、産業の国際化と再編に現実的に対処すべく、わが国の基幹産業である金属産業（鉄鋼、造船、電機、重工、自動車、機械など）労働者47万人を結集して国際金属労連日本協議会（IMF-JC）が結成されたとき、国内労働戦線は総評（日本労働組合総評議会419万人）、同盟会議（全日本労働総同盟組合会議134万8千人）、新産別（全国産業別労働組合連合4万9千人）、中立労連（中立労働組合連絡会議89万5千人）の4団体がナショナルセンターとして併立し、無所属の純中立も加え、金属労組はこれらのもとに四分五裂

別表 労働組合の組織戦後変遷図



(注) 結成時の組織人員は、結成大会における発表数である。最新の人員は2012年6月現在。

I 結成前史概略
 II 結成から30年間の歩み
 III 最近20年間の活動別歴史
 IV IMF創成期からインダストリアルオール結成へ

の状況にあった。

このような併立状態はその後も続き、1989年11月に78組織800万人を擁する連合（日本労働組合総連合会）として全統統一を果たすまでに、実に43年の歳月を要したのである。

不発に終わったミラード提案

労働戦線統一の試みは、IMF-JC結成以前の1958年6月に、来日中の国際自由労連ミラード組織部長による「労働戦線統一のため総評、全労、中立労連三者の共同委員会設置」の提案がなされ、翌1959年に労働戦線統一懇談会世話人会（統一懇世話人会）の設置を決めたが、60年安保改定をめぐり総評と全労の意見が対立、1958年9月に統一懇世話人会は打ち切られ、ミラード提案は不発に終わった。

60年安保改定問題は社会党内にも波紋を投げかけ、右派を代表する西尾末広顧問排斥の動きが強まる中、1960年1月に西尾新党として民主社会党（民社党）が結成され、その結果、社会党・総評ブロックと民社党・全労ブロックに分裂した。その後、1962年4月に組織競合の解消と将来の統一を目的とした連絡調整機関として全労、総同盟、全官公で同盟会議を結成、1964年11月には全労と総同盟が解散して同盟（全日本労働総同盟）を結成するに及び、社会党・総評ブロック対民社党・同盟ブロックの対立の図式が確定した。両者の対立は、その後の労働戦線統一の阻害要因となったばかりでなく、IMF-JC結成時の鉄鋼労連（総評）一括加盟否決の一因ともなった。

第一次統一再編の動き

宝樹提唱から22単産会議の挫折

IMF-JCは結成以来、終始一貫して統一された産業別組織を基盤とした全国労働組合組織（ナショナルセンター）確立のため、労働戦線の統一を念願し続けてきたが、1966年2月に鉄鋼労連の

IMF-JC加盟が決まり、1967年には自動車労連がIMF-JCへ正式加盟するなど、1968年には100万人を超える組織に発展、活動領域を着実に広げていった。このようなIMF-JCの発展過程は他の労働組合、特に民間の労働組合に対して、労働4団体の枠は運動の面で何ら支障にならないことを立証し、労働戦線統一運動へ大きな役割を果たした。

1967年1月発行の『月刊労働問題』誌上に、宝樹文彦全通委員長が「労働戦線統一と社会党政権樹立のために」と題する論文を発表し、統一論議の口火を切った。宝樹氏は論文の中で“IMF-JCは国際的自由労連の手先であるとか、日本の労働運動の右傾化を示すものであるというような陳腐な論議は、IMF-JCの結成後、わずか2年にしてついで去った。ITS（国際産業別組織）の活動が国際的に大きく発展している際、総評・同盟・新産別・中立労連傘下の金属関係労組および純中立の金属労組が、一つの組織体に結集したことは、日本の労働運動全体の重要課題である労働戦線統一の立場から見て、その基盤となる大産業別組織の再編成に向かって、金属労働者が率先して前進した姿として、正しく評価されねばならないのである。”とした上で“組織のいかに問わずに、労働戦線統一の課題について、各産業別、各組織や各機関のレベルで、相互に真摯な話し合いと討論が開始されねばならない。”と提起した。しかし、表題が示すように、社共共闘を否定し、共産党を排除し、社会・民社両党の再統一による社会党政権樹立をめざすもので、総評内部では太田薫合化労連委員長、岩井章総評事務局長が反対の意見書や談話を発表、同盟の中地会長が宝樹氏の勇気を賞賛するなど論議を呼んだ。

宝樹論文を契機に、電機労連が1967年5月の大会に、4団体およびその他の組合も含めた戦線統一の促進を提案、統一の条件としては、①自由にして民主的な労働運動の確立、②労働組合主義を基調として、観念的闘争至上主義の排除、③社会

党・民社党の再統一を願い、政党と労働運動は相互に独立し協力する、④共産党との共闘提携はしない、などほぼ宝樹提唱に沿ったものであった。総評は、7月大会で、原口幸隆全鉱委員長が「労戦統一に関する四原則」を提案。この中で、“戦線統一を論ずる場合、総評以外の組織の問題の内容について配慮ある言動をすべきだ。特にIMF-JC等の問題については、少なくともIMF-JCが今後どのような方向に行くかは私自身若干の問題点を持っていても、少なくとも大産業別の方向をたどろうとしている姿は、やはり善意を持って見なければならぬ。”などと述べたうえで、①労働組合の共通する要求をとらえ、全国組織、産業別組織を含め共闘体制を推進する、②現存の組織切崩しを行わず、未組織労働者の組織化での競争は認め合う、③各組織の伝統的な政治路線は認め合う、④共産党を含むあらゆる政党の支配を排除する、⑤政府・資本からの独立性を組織協力によって確立する。これは当面の戦線統一の統一論でなく戦線統一の行動のための基準にしたい、という内容のものであった。

原口提案に対し同盟は、“無条件統一は無意味”との態度を表明。同年10月には新産別が、産別結集での戦線統一方針を決定した。

統一の芽育てた労問研

1968年5月、IMF-JC組織人員が100万人を超えたのを機に、4団体の主要民間単産書記長らが民間単産書記長懇談会を持ち、8月にはこれら有力単産書記長による労働問題研究会（労問研）へと発展した。労問研には、総評系から全通、全電通、鉄鋼労連。同盟系から全織同盟、海員、電労連、自動車労連。中立労連から電機労連、全生保の9単産に新産別書記長（のちに全機金）で発足。当初参加を予定していた全鉱、私鉄総連、全国ガス、全石油は欠席した。労問研は「経済の流動化現象に対応する労働運動のあり方の共同研究および会

員相互の親睦をはかる」ことを目的とするものであるが、その活動が発展的には、後の労働戦線統一の世話人会をつくり出す条件となった。

この時期を同じくして開かれた鉄鋼労連大会で、委員長に宮田義二、書記長に斉藤安正の両氏が選出され、鉄鋼労連における宮田-斉藤ラインが確立し、その後の労戦統一の表舞台で大いに指導力を発揮することになる。

全国民労協と全民懇

一方、地方においては、1968年2月の神奈川県民労懇を皮切りに、福岡、山口、大分、和歌山、愛知の各県に民間労組連絡会議が発足し、地方民間労組結集のさきがけとなった。

翌1969年11月には、IMF-JC関西地連参加組合を核とした大阪民労協（大阪地方民間労働組合連絡協議会）が結成された。正式参加30組合、37万6,028人（総評7組合、新産別1組合、中立労連11組合、同盟11組合）とオブ2組合1,260人と4団体の枠を越えた結集体である。「地方民労協」と呼ばれる、こうした動きは、地方ごとに全国的な広がりを見せ、1972年1月には東京で全国民労協（地方民労協全国連絡協議会）の結成へと発展し、地域レベルにおける従来の総評、同盟の対立関係に新たなインパクトをもたらすものとなった。

1970年1月には大阪民労協の代表幹事のひとりである松下電器労組・高畑敬一委員長は、八幡製鉄労組・宮田早苗、東洋レーヨン労組・藤井恒男、トヨタ自動車労組・渡辺武三の各委員長ら16主要労組の委員長を糾合して大阪で全民懇（全国主要民間労組委員長懇話会）を発足させた。全民懇は、従来の産業別組織や地方組織とは別の、直接大企業労組自体の結集体で、IMF-JC同様、直接労働戦線の統一をめざしたり、その母体を形成しようとするものではないが、「各単産内部および地域で労働組合運動を革新し、民間労組中心に再編成を促進、戦線統一を提唱していく。このため、所

属する単産やナショナルセンターの内部で広く同志を募って呼びかける」との目的に沿って、正式名称から「主要」の二文字を削り、621組合の結集を果たし、4団体の枠や既成概念のもとに隔てられた人々が同じテーブルに着いたことで、いかに戦線の分裂が無意味であり労働者の利益にならないかを実証した。1970年6月には、「第一段階は民間単産を中心にして、できるところからゆるやかな連絡協議会を設置し、国民生活課題等に対する共同行動を重ねながら、統一へのプログラムを作成していくことを提唱する。そして次の段階には官公労も含めたナショナルセンターの結成に結びつけていくことが望ましい」との民間先行による統一を明確に主張し、1970年9月には単産委員長に「戦線統一のテーブルを直ちに形成するよう求める」要請書を提出するなど、労戦統一のための起爆剤的役割を果たした。

このように労戦統一論議が活発化したのは、1969年12月の総選挙で社会党が大敗したことにもよるが、統一運動の原動力となったのは、いずれもIMF-JC加盟組合であった。

22単産会議の発足と挫折

中央では、1970年1月に宝樹全通委員長が『読売新聞』紙上に、“労働組合主義を基調とした労働戦線統一再論”を発表、その実現目標を1972年と明示した。また、全民懇など下からの突き上げもあって、1970年10月には主要民間単産首脳が非公式会議を持ち、①民間先行、②単産主体、③世話人会設置、で合意。その結果、官公労の宝樹全通委員長や同盟の滝田会長らが身を引き、11月に有力民間6単産委員長＝宮田・鉄鋼労連、原口・全鉱（総評）、天池・全金同盟組合長、前川・電労連（同盟）、清田・電機労連（中立労連）、小方・全機金（新産別）による「統一世話人会」が発足した。

世話人会は、翌1971年9月には11単産で構成さ

れる「拡大世話人会」に発展し、「実践的な労働組合主義を基調とする近代的・労働運動の推進」とする「基調」をまとめ、民間各単産の連絡会議の設置に向けて積極的な活動を行い、その過程で再び構成をめぐる対立が起きかけたが、総評、同盟それぞれ同数の単産代表が参加することで折り合い、1972年3月に19単産による「統一連絡会議」（労働戦線統一民間単産連絡会議）の成立にこぎつけた。

構成は総評6単産（鉄鋼労連、全鉱、私鉄総連、合化労連、全国金属、全印総連）、同盟6単産（全織同盟、海員組合、全化同盟、全金同盟、電労連、造船重機労連）、中立労連5単産（電機労連、生保労連、全国セメント、全建総連、全食品）、新産別（全機金）、純中立（自動車総連）の19単産で、これにオブザーバーとして商業労連（無所属）、新化学（新産別）が加わり、「22単産会議」と俗称された。22単産会議の成立は、第一次労働戦線統一の動きの中で最も大きなヤマ場であった。

22単産会議は、路線問題で総評が1972年8月大会で新たに統一7方針（①共同行動の強化、②労働組合の主体性の確立、③運動路線の原則的理念、④組合運動の領域拡大、⑤全的統一、⑥政党との関係、⑦国際関係）を決め、統一連絡会議に対して、「官民一体とする全国統一の原則を確認し」、「路線論議、共同行動、官公労参加の問題をワンセットとして討論する」ことを求めたため、総評の窓口世話人である三橋私鉄総連委員長が「総評の7方針決定は信義上から重大問題」として窓口世話人を辞任。22単産会議は、清田電機労連委員長による「当面、民間産業組合組織を中心として統一運動を達成する。具体的には1万人以上の産業別組合に無差別に参加を呼びかけ、民間労組の協議会として全労協（全国民間産業別労働組合協議会）を結成、全労協と官公労代表による全的統一に必要な準備に取り組む」などを内容とした清田メモを提案、民間先行の堅持を確認し、路線小委を設

けて成案を得るよう努力した。しかし、1972年12月の総選挙で社会・共産両党が躍進、公明・民社が惨敗、自民が低落したことを受けて、22単産会議内の総評系単産が民間先行に反発し、全労協の発足が困難になったため、総評の主張を入れ、①民間協議会発足後、直ちに官民連絡会議を発足させ、全的統一に必要な業務を行う、②小委は窓口を4単産の世話人を含め9人で構成し、民間協議会を5月下旬ごろ発足させる、③全的統一までは既存全国組織は並存—などの妥協案で合意を見たが、一部にあった見切り発車論を封じ込める結果となった。しかし、統一をめぐる論議の中で総評と同盟の対立点が明確になり、1973年6月に路線小委の解散が提案され、同年7月の第13回連絡会議で「これ以上統一問題の話し合いを進めることは不可能」であると22単産会議を解散、1967年の宝樹提唱をきっかけに胎動した第一次統一再編運動は挫折によって幕を閉じた。

第二次統一再編の動き～共同行動会議から政策推進労組会議へ

第二次統一再編運動は、22単産会議解散からわずか2週間後の1973年7月26日、全国労協幹事会が、労働組合主義に基づく組合の結集により、生活課題での共闘をめざす共同行動会議の設置を提唱して幕を開けた。

1973年9月のIMF-JC大会で福岡議長に代わって宮田義二鉄鋼労連委員長がIMF-JC第2代議長に就任、労戦再編に向けてその指導力を発揮し、1973年11月には、合化労連、鉄鋼労連（総評）、全金同盟、ゼンセン同盟、全化同盟、造船重機労連、海員、電労連（同盟）、自動車総連、商業労連（純中立）と全国労協の10単産1組織で「民間労組共同行動会議」（民労会議）を結成。中立労連を代表する電機労連は22単産会議の経緯から当初参加を見合わせ、新産別も中立労連と歩調を合わせた。そのため戦線統一の母体を自負することはで

きなかったが、代表幹事にのちに戦線統一の指導的役割を果たした、宮田義二、太田薫、宇佐実忠信、塩路一郎といった実力者を選出している。

1973年10月に第四次中東戦争に端を発した第一次オイルショックがはじまり、消費者物価の急騰を伴うインフレによって、1974年後半からは総需要抑制政策がとられ、失業を伴う深刻な不況に突入、1950年代半ば以降続いた高度経済成長は終焉する。

発足したばかりの民労会議は、1973年12月には労働4団体に対して、石油ショックに対処するための統一行動の展開を申し入れるなど、戦線統一の話し合いを中断して、1974年には、政府に対しインフレ抑制を申し入れるなど、共同行動会議の名にふさわしい活動を展開した。

企業の経営側は「減量経営」による人員の合理化に努める一方、1975年春闘では、「雇用か賃金か」を労働組合に迫ることで賃金上昇の抑圧をはかろうとした。こうした状況をいち早く読みとった宮田鉄鋼労連委員長は1974年8月の大会で「75年春闘は経済成長に見合った実質賃金向上をめざす闘争に転換すべきだ」と15%ミニマム論を発表。これが、賃金自粛論と受けとめられ、民労会議で太田合化労連委員長の見解と対立し、同会議内の足並みの乱れを露呈した。

一方、民間労組共同行動会議から参加を呼びかけられていた電機労連は、1974年5月大会で「民間労組共同行動会議はその構成から見て労働戦線統一の母体としては不十分」との方針を決定。また執行部答弁の中で「特定グループの集まりであり、再編統一への見切り発車とも考えられるので、現状では、呼びかけがあっても参加しない」と不参加の態度を表明した。しかし、同大会で清田委員長からバトンを引き継いだ堅山利文委員長は、「民間労組共同行動会議が門戸を開放して呼びかけてくれば参加する」との積極的な態度を持ちながらも、大会決定との兼合いもあって、「(同会議

が) 労働4団体共闘再構築に努力し、かつ、未加盟組合に門戸を開放して呼びかけるならば、その位置づけを含めて参加を検討したい」と、1974年9月の電機労連中央委員会で態度を表明。同10月の民間労組共同行動会議の委員長・書記長会議に、全機金と共にオブザーバーとして参加。会議の性格を「民間労組の共通課題、国民的課題解決のため共同行動を行う組織」とし、労戦統一の母体とすることを見送った。

1975年も労戦統一は休止状態であり、同2月に鉄鋼労連、ゼンセン同盟、電機労連など書記長による主要民間単産書記長有志懇談会が発足。後に私鉄総連、全日通、商業労連が参加して共闘の場にしていく動きを見せたが、統一の機運を盛り上げるには至らなかった。

1975年闘争では、鉄鋼、造船の2単産による“同時決着”方式(スクラム・トライ)がとられた。いわゆるJC春闘のはじまりである。同年12月に堅山中立労連議長と石垣新産別委員長の間で、中立労連と新産別の提携強化が合意され、両組織間の定期的話し合いが持たれるようになり、ゆるやかな連合「総連合」への一步を踏み出したことが特筆されよう。

1976年8月の民労会議代表者会議で、新しい共同行動組織として「政策推進労組会議」を発足させることを決め、1976年10月に橋本孝一郎電力労連会長(民間労組共同行動会議代表世話人)と堅山利文電機労連委員長の連名による呼びかけで、「政策推進労組会議(政推会議)」が発足。参加組織は共同行動会議の10単産1組織に加え、新たに電機労連、全石油、全国ガス(中立労連)、全機金、新化学(新産別)、ゴム労連(純中立)の6単産が参加、16単産1組織となった。代表世話人には、堅山利文、橋本孝一郎の両氏が、また運営委員に宇佐実忠信ゼンセン同盟、太田薫合化労連、小方鉄蔵全機金、塩路一郎自動車総連、宮田義二鉄鋼労連の委員長・会長を選出した。政推会議の発足

に際して、「民間労組共同行動会議」は発展的に解消するという考えに対し、「22単産会議の経験から、万一の場合の受け皿として開店休業でもよいから残しておくべきだ」との宮田義二運営委員の主張を入れ、凍結の形で存続した。

政推会議の活動は1976年10月の結成直後から始まり、1976年10月のうちに内閣総理大臣あてに経済政策、雇用、物価、税制などについて要請書を提出。11月には「雇用・物価・減税要求」の大衆集会を、中央をはじめ東北、東海、近畿、中国、四国、九州の各ブロックで開催。さらに国会対策として、年末には組織内国会議員との懇談を皮切りに、社会・公明・民社・新自クの各野党に対する協力要請、翌1977年1月には自民党とも懇談を行うなど、政策要求、国会対策、大衆行動の各方面にわたって、その後の政推会議の諸活動の原型ともいべきものを生み出している。1978年には紙パ総連、食品労連、全食品同盟、交通労連を加えて20単産1組織となったのを契機に事務局体制を強化、事務局長に山田精吾ゼンセン同盟副会長を迎え、以後、1982年の全民労協結成まで活動を続けた。

政推会議はそのまま労戦統一の母体とはなり得なかったが、宮田鉄鋼労連委員長が2年後の1978年大会で、「(政推会議での)活動の積み重ねが、結局のところ民間労組の結集基盤となり、結果として労戦統一の足がかりとなりうる」と評価したように、既存のナショナルセンターを越えた構成の多様性、315万人の組合員数、さらには中核的単産幹部の目的意識から見れば、少なくとも「民間先行統一の胚芽」としての性格を持っていたものと言えよう。

統一へのもう一つの柱「賃闘対策会議」

政推会議と並んで労働戦線統一への流れをかもし出したもう一つの柱は、1977春闘にはじまる「賃闘対策民間労組連絡会議」(賃闘対策会議)である。

1977年1月の同盟大会で天池会長が「IMF-JC 6単産と同盟4単産による賃闘連絡会議の設置」を提唱したのがはじまりだが、IMF-JCは、JCプラス同盟といった形では将来の労戦統一に悪影響を及ぼしかねないとの懸念から、IMF-JCとしての統一対応はとらず、各単産の自主的対応にゆだねた。同時にこの問題は書記長有志懇談会の場に移された。1977年3月に実現を見た「77賃闘対策会議」の構成メンバーは、書記長有志懇の10単産に海員組合を加えたものであった。提唱した天池会長が名をあげた10単産に合化労連を加えたものであるが、各産別の自主的結集の形をとることによって、同盟プラスJCといった同盟主導の色合いを払拭している。翌1978年の賃闘対策会議は、新たに9単産を加えて20単産で構成されたが、これは政推会議と全く同じ顔ぶれの20単産で構成されている。1980年春闘での80賃闘対策会議には私鉄総連が加わり、22単産会議メンバーのうち17単産が集まり、1973年の挫折から7年たらずの間に政推会議、賃闘対策会議、さらに10単産有志書記長会議と「民間先行による労働戦線統一」の動きを再構築する条件が整えられていったのである。

この間、1974年11月には共産党系の統一労組懇が結成されるなど、総評の指導力が大きく低下した。また、1978年12月から1980年1月にかけて、OPEC（石油輸出国機構）の石油価格値上げによる第二次オイルショックは、欧米資本経済に深刻な打撃を与え、失業率を大幅に増加させたが、日本経済は第一次オイルショックの際の減量経営などの合理化を進めたこともあって比較的早く立ち直りを見せた。

統一準備会から全民労協へ

このような背景の中で民間単産の労働戦線の統一・再編の論議が再浮上してきたのは1978年に入ってからである。

1978年1月に同盟が「労働組合主義を基調にした民間労組中心の再編統一」の方針を打ち出した

のを皮切りに、9月には鉄鋼労連とゼンセン同盟が相次いで民間先行統一・再編の方針を決定。翌1979年3月には中立労連と新産別が「労戦統一の触媒的役割」としての「総連合」（全国労働組合連合）140万人を結成した。同年5月には総評が労戦統一についての問題提起を行い、7月には電機労連が、「①労働戦線統一を1980年代の労働運動の基本戦略におき、既存ナショナルセンターを解体して統一ナショナルセンターに結集する統一実現まで、その努力を放棄しない。②この統一運動は、全的統一の実現におき、当面は、民間労組の結集を先行するが、民間労組統一後の一定期間内に全的統一を図る。この間、官公労組の統一の条件づくりにも努力する。③統一についての運動の基調は、1970年代初頭の労働戦線統一民間単産連絡会議（22単産会議）の路線討議の経過を踏まえる中で、原則論の繰り返しを避け、最小限の基調にとどめる。したがって、これらの発展による運動の位置づけは統一後の民主的決定に委ねる。④統一の具体的進め方は統一のための運動の基調の確認の上に立って、全国組織ならびに産業別組織の民間労組による労働戦線統一準備会を発足させる。統一準備会発足までの進め方、発足の時期、統一準備会の構成や運営は別途話し合う」などを内容とする、労働戦線統一に向けての提案を打ち出した。

この提案に対し、総評は全的統一をめざしつつ、具体化にあたっては民間先行を認め、民間先行にあたっては、総評の民間単産会議を中心に意思統一し、総評として統一して対応する、と民間先行に柔軟な態度を表明。これを受けて、総評民間単産会議は、①電機労連＝総連合案には、総評として基本的に賛成し、今後は総連合を媒介として話し合いに入っていく。②先に発表された鉄鋼労連、ゼンセン同盟の“労線統一”方針は、今秋から統一準備会を発足させ、明年秋には新しいナショナルセンターに結集する、ということは、当面、同

盟の解体を前提として考えているものと思われる。「個別単産の結集＝新ナショナルセンターづくりは、労働戦線の統一ではなく、再編であり、われわれ総評の態度と異なる。既存のナショナルセンターの解体＝全的統一であるならば考慮の余地があるが、そのためには、ナショナルセンター間の労戦統一のための詰めが必要であり、現状における労戦統一の話し合いは、総連合と総評・同盟間で行うのが当然であり、ナショナルセンター間の話し合いが基軸とならねばならない」との戦線統一富塚事務局長試案を打ち出した。

同盟も「これまでの統一運動の経験と反省を踏まえ、その積み重ねを尊重し、深い決意のもとに統一の実現を期さねばならない。そのためには路線を明確にし、労働組合主義を基調とする」などを内容とする労働戦線統一の今日的意義と同盟の方針を明らかにした。

このように、第二次労働戦線の開始にあたっては、単産結集か、労働団体（ナショナルセンター）間の協議によるか、の二つのコースが想定され、これは民間先行を認めるかどうかとも密接にかかわっていた。鉄鋼労連、ゼンセン同盟は第一次統一運動の中心的組合であり、特に鉄鋼労連はIMF-JCの中核組合として、“非総評的”と目されていた。しかし、こうした傾向は鉄鋼に限らず、JAFの合化労連や総連合にオブ加盟の方針を打ち出す電通共闘など、他の民間大手にも拡大。総評は民間労組への相対的影響力の低下に伴い、総評内からわき起こる民間先行統一の動きを無視できなくなった。

こうした状況を背景に1979年9月、塩路自動車総連会長が、有志単産による統一準備会のお膳立てとして「統一を進める会」の年内設置を提唱。これを受けて鉄鋼労連が、①年内に準備会または発起人会を発足させ、来秋に民間ナショナルセンターを結成、②民間の統一達成後、全的統一を展望しつつ総評から円満脱退、③新ナショナルセン

ターはゆるやかな大産別の結集体とする、④統一の話し合いは産別単産を主体とする、などの方針を決定。ゼンセン同盟も①統一準備会の年内発足、②80年賃闘総括時期に新組織発足の合意を得る、との方針を決定し、「統一を進める会」に賛意を表明し、単産結集の方向を明確にした。一方、総連合を触媒とする総評、同盟の労働団体間の協議がスタートしたが、国際自由労連加盟をめぐる総評、同盟の意見が対立、1979年12月には早くも「一時中断」に追い込まれ、総評、同盟路線の違いを露呈した。

単産結集をめざすグループは、1980年5月に「統一を進める会」設置のための6人委員会（塩路自動車総連会長、宇佐美ゼンセン同盟会長、中村鉄鋼労連委員長、堅山電機労連委員長、橋本電労連会長、田中全化同盟会長（中川全日通委員長と交代）を結成、1980年9月に「労働戦線統一推進会」

（統一推進会）が発足し、「この会は民間労組の統一を推進することを目的とする。このため統一準備会の前段の合意形成の場とし、必要な活動を行う」などの目的、運動方針を確認。委員に前記6単産代表を選出すると共に、作業委員会を設置して、①情勢の基本認識、②統一の必要性と目的、③統一のための運動基調、④民間統一母体の性格と既成組織の関係－の4項目に絞って1981年の各単産大会に中間報告を行うことを確認。作業委員会メンバーに藁科（電機）、梅田（全日通）、山田（ゼンセン）、斉藤（鉄鋼）、野田（電力）、得本（自動車）の各書記長・事務局長、副会長で構成、運動路線の論議の場に同席し、討議内容を文章化していった。

統一推進会は翌1981年3月には基本構想第一次素案をまとめ、1981年6月に「民間先行による労働戦線統一の基本構想」と準備会への「参加要請」を発表した。基本構想は、①運動の基調（理念）、②情勢の基本認識、③統一の必要性と目的、④統一の進め方、⑤全的統一の展望、から構成されて

いるが、統一の進め方では、①本年中に準備会を発足させ、基本構想に沿って民間先行による新たな協議会の運営要綱案、運動方針案、予算案などを作成、②協議会結成を1982年とする、③協議会を連合組織に発展させるまでは既存のナショナルセンターとの関係は現状を維持する、とした。また、全的統一への展望では、民間先行による協議会発足を統一の第一段階と位置づけ、全的統一へ向けて官公労働者自身の統一への努力と、民間と官公労との相互信頼の醸成が必要である、と強調している。

この基本構想と参加要請に対して、総評は、①国民春闘路線の追求、②反自民・全野党の結集、③選別反対、④中小・未組織労働者に対する援助、⑤企業主義克服、の5項目補強意見を付して、総評民間は統一して対応するが、準備会は基本構想の全体的理解と対応を十分に討議してから発足させるよう注文。中立労連は、呼びかけは中立労連の方針に沿うものであり、各単産の協力と対応を期待する、と賛意を表明。同盟も同盟民間組合は準備会参加の方向で一体的に対応する、ことを決めた。

総評は、総連合を中心に団体間協議や統一推進会との話し合いを行うなど、総評内民間単産が統一して準備会に参加できる条件づくりを追求していく方針を決めたが、総連合・同盟会談で基本構想は変えられないことを確認、その旨、総連合が総評に伝え、柔軟な対応を要請。総評は5項目補



労働戦線統一準備会発足総会(1981年12月)

強見解の話し合いを継続するとしながらも、総評幹事会方針に沿い参加を決めた組合は準備会参加を保証することを、総連合との会談で合意。1981年12月に、39単産378万人が参加して「統一準備会」(民間先行による労働戦線統一準備会)が発足した。統一準備会への参加を保留していた総評系の全国金属、私鉄など7単産も翌1982年3月に第三陣として参加を申請、5月に参加が認められた。

統一準備会は1982年7月に、協議会の名称を「全日本民間労働組合協議会」(全民労協)とし、1982年12月中旬までに発足させる方針を決定。予定どおり12月14日に全民労協結成総会を開き、議長に豎山利文(電機労連)、事務局長に山田精吾(ゼンセン同盟)と6人の副議長、9人の幹事からなる役員を選出。参加単産は準備会参加51単産のうち41単産で、総評5、同盟17、中立労連8、新産別4、純中立7の41単産425万人を結集、翌1983年3月には私鉄、全国金属など総評8単産が加盟、49単産480万人、10月には炭労などが加わり、1983年11月には54単産484万人を数え、1987年の連合体移行への基礎を固めた。



全民労協結成総会(1982年12月14日)

全民労協から連合へ

一方、同盟は1983年11月に、全民労協の連合体移行の段階で全官公の加盟の方針を確認するなど、全的統一に向けての努力を積み重ねていった。

全民労協は1984年12月、三役組合のゼンセン同盟、全金同盟、全日通、電機労連、全機金、鉄鋼労連、自動車総連、商業労連の8単産に、総評か

ら私鉄総連、純中立から電力総連を加えた10単産書記長・事務局長の構成で、連合体検討委員会を発足させた。同検討委は1985年5月に中間報告をまとめ、全民労協三役会議で修正の上、①連合体の性格・位置づけは、民間部門の全国的中央組織（当初はナショナルセンターと表示）としての機能・役割を網羅するものとする。②新組織の綱領・憲章は、基本構想の原則を堅持する。③国際自由労連には一括加盟する。④地方組織を都道府県単位の設置する、などを決定。8月には検討委員会としての最終報告一次案「連合組織の進路」を確認した。その中で、連合体の性格を民間部門の全国的中央組織、と規定しながらも、官公労を含む全体の統一にも理解を示し、「一国一ナショナルセンターの実現を目指す」考えを明確にした。また政党との関係については、①要求、政策、目的が一致する政党とは必要に応じて協力する、②政党支援については当面、加盟組織の判断に委ねる、としながらも③労戦統一は、政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割を果たす可能性を持つ、として政治への影響力を強めていく考えを示しているが、先の自民党一党支配に代わる連立政権の実現を見るなど、先見性あるものと言えよう。

総評は、5項目補強見解が連合組織への進路に取り入れられたとして、全民労協の連合体移行を承認する考えを表明する一方で、「連合組織は全的統一の前段組織であり、全的統一に至る過渡的組織として四ナショナルセンターと共存する」と位置づけ、同盟、中立労連、新産別、全民労協と相次いで会談し、全的統一への理解を求めたが、同盟や中立労連は、既存組織と連合体への二重加盟論とも受け取れる総評の主張に難色を示し、同盟は、二重加盟は認められない、団体間協議は全民労協を中心に行われるべきだとして、総評の申し入れを拒否した。

また、藁科満治中立労連議長は中立労連の大会で「連合組織は全国的中央組織にふさわしい機能・

役割を持つものとし、中立労連解散も含めて検討する」と一歩踏み込んだ意見を表明した。

全民労協は「連合組織の進路」を「連合組織への進路」と一部字句を修正した上で、1985年11月の総会で、1987年11月に民間労組の全的中央組織としての連合体に移行することを決め、連合組織移行準備委員会と作業委員会を設け、連合体の綱領、憲章、規約、運動方針、財政、シンクタンク、事務局体制、地方組織などの青写真を1986年5月中にまとめ、夏から秋にかけての各組織の定期大会討議にかけることにした。この時点で全民労協は、54加盟組織、1オプ加盟組織、5友好組織の533万4,603人に拡大した。

1986年5月には、連合組織移行準備委員会と全民労協代表者会議で、①名称を全日本民間労働組合連合会（連合）とする、②「進路と役割」に賛同し、加盟を承認された労組で構成する、③加盟単位は産業別組織とする、ことなどを規約に明記するなどの「連合組織全体の姿」を確認・決定した。その中には財政は年間15億円規模プラス連帯基金（1人5円）、500万人規模で組合員1人月額25円プラス5円とすることなども明らかにしている。

1986年9月には全通が、官公労部門の統一を進めるために公労協、公務員共闘の「労線統一官公労準備会」の発足方針を決め、中立労連も発展的解散のあり方を検討するため、「中立労連在り方委員会」の設置を決め、新産別も10月大会で、1980年代中に全体の労働戦線の統一を達成することに取り組み、具体的に展望した際に発展的に解散する方針を決定。同盟も12月の中評で、連合移行後の同盟の基本態度として、①連合発足をもって同盟を解散する、②連合移行後も地方同盟・全官公との窓口、民社党・核禁会議などの諸団体との窓口、原発・行革などの対応のため、友愛会議を設置することを確認。総評は1987年1月に、1990年を目標に統一センターの形成に向け4団体代表、民間代表（全民労協または連合）、官公労

代表で全的統一準備会を開くよう、同盟、中立労連、新産別、全民労協に要請、官公労を主力とする総評としては総評解散に触れることはできなかった。

この間、1986年11月の全民労協第5回総会で、「連合組織の移行について～提案内容・組織全体の姿」を採択。提案内容は、全日本民間労働組合連合会（略称「連合」）を1987年11月20日に結成することなど、連合へ移行のための具体的方法を明確にしている。

また「連合組織全体の姿」として次のものを掲げている。

1. 進路と役割では、綱領、基本目的、課題と使命を掲げ、①民主的な労働運動の継承・発展、②力と政策の強化、③一国一ナショナルセンターの実現へ努力、④国際自由労連への一括加盟、などを明記。
2. 運動領域と活動の在り方では、連合結成大会に提案する運動の骨子を提起。
3. 規約では、①名称を全日本民間労働組合連合会（連合）とする、②進路と役割に賛同し、加盟を承認された労組で構成する、③加盟単位は産業別組織とする、ことなどを明記。
4. 財政は、年間15億円規模プラス連帯基金（1人5円）とする、としている。これは500万人規模で組合員1人月額に換算すると「25円プラス基金5円=30円」となる。
5. 地方組織については、連合組織移行と同時に中央に地方組織準備会を設け検討する。
6. シンクタンクについては、検討委員会を設け11月総会に構想を提示する、としている。

この時点での加盟組織ならびに人数は、正式加盟56組織533万2,165人。オブ加盟1組織75,778人、友好6組織19万5,836人、総計63組織560万3,779人で、役員には豎山議長、山田事務局長を再選している。

1987年1月には人事委員会が発足。専従者の選

出、配置、処遇などを検討。5月の連合移行準備委で、事務局体制を確認、専従職員は70人。7月に役員推薦委員会を設置することを決めた。7月に推薦委員会が初会合をもち委員長に鈴木治（電力総連）を選出。

連合体移行が着々と進むなかで、総評はついに1987年7月大会で、全体の統一への他団体との話し合いに全力をあげ、「1990年に解散」との方針を決定。1987年9月には官民統一の話し合いの場として、全民労協と労働4団体の事務局長・書記長で構成する「労働戦線統一懇談会」を設置。

1987年9月には連合移行への準備を進めていた全民労協は「欧米並み賃金から、欧米並み生活へ」の新運動方針を提案。また連合会長に豎山利文、事務局長に山田精吾の両氏をあてることを了承すると共に、11月20日付で国際自由労連加盟を提案することを決めた。

1987年9月16日には戦線統一へ大きな役割を果たした総連合が解散、同9月29日には、同年5月の常幹で連合の結成に伴う発展的解散を決めていた中立労連が大会で正式に解散を決定。

連合結成1カ月前の1987年10月に入ると、連合役員推薦委員会が、副会長16人、中執委員11人、国際担当を除く副事務局長5人、会計監査4人の候補を最終決定。20日には中立労連内の連合未加盟組合の受け皿としての「中立労組連絡会（中連）」が発足。10月までには全民労協加盟の組合をはじめとする民間単産は連合加盟を機関決定し参加の



民間連合結成大会(1987年11月20日)

手続きを終えた。

1987年11月に入ると、4日に労戦統一懇談会の解消と連合発足後に新たに官民統一話し合いの場を設けることを確認。9日には政策推進労組会議も解散。19日には同盟が解散大会を開き、翌20日午前には全労協総会を開き連合移行を宣言、これを受けて11月20日午後には、民間単産62組織554万7,618人を結集して「全日本民間労働組合連合会（連合）」の結成大会が開かれ、会長に豎山利文、事務局長に山田精吾氏らの役員を選出。比例投票で国際自由労連一括加盟を決め、直ちに豎山会長からナラナヤン会長に加盟申請書が手渡された。このようにして、念願だった一国一ナショナルセンター実現へ大きく前進した。

第三次統一再編の動き

官民の全的統一へ

連合は官民を含む労働界全体の統一の前提条件として、①「進路と役割」の尊重、②国際自由労連への加盟、③統一労組懇など反連合組織に対しては毅然たる態度で臨むこと、の三重要事項を決め、1988年2月に総評・官公労、友愛会議・全官公と個別に会合を持ち、この前提条件を提起、友愛会議・全官公は全面的に賛成した。一方、総評は基本的に了承すると共に、全的統一の時期を1988年2月の総評臨時大会で1989年に繰り上げたいと表明、7月の定期大会で、統一ナショナルセンター発足・総評解散を1989年中とする方針を正式に決定し、全的統一へ明るい展望を開いた。

連合は、①統一は連合と官公労組合による連合体とする、②三重要事項に賛同する産別組織をもって進める、③基本文書は「進路と役割」とし官公労分野の部分で補強する、④統一の時期は1989年までに、⑤新しい地方組織体は中央と同一の「統一の姿」とする、などを骨子とした「労働界全体の統一に関する基本構想」をまとめた。そして、総評・官公労の「労働戦線の全的統一の

進め方についての総評・官公労の考え方」、友愛会議・全官公の「『進路と役割』に対する補強意見」を摺り合わせて協議を重ねた結果、1988年12月に、①1989年秋の統一大会成功に全力をあげる、②1989年3月を目途に作業委員会を設置し、5月までに統一に必要な具体案を作成する、③作業委員会の結論に賛同する組合で1989年9月を目途に統一準備会を設置する、ことなどで合意。この合意を踏まえて、1988年12月の連合中央委員会で「全国中央組織の基本方針」を決定した。その骨子は、①参加組織は機関で加盟提案するにあたり三重要事項への賛同を明確に決定する、②中央・地方を通し統一労組懇など反連合組織との二重加盟は認めない、③名称は「日本労働組合総連合（略称・連合）」、英語名はJTUCとする、④全体統一を円滑に進めるために三役会議構成による「連合統一対策委員会」を設置し、そのもとに、会長・会長代理・事務局長5人による「小委員会」を設ける、⑤「基本方針」に賛同する各官公労組との間で「連合と官公労働組合との統一に関する作業委員会（仮称）」を設置し、その結論を受けて1989年5月に「全国中央組織の具体的方針」を明らかにする、⑥1989年9月には「統一のための準備委員会（仮称）」を設置する、というものである。

1989年2月の首脳会談で3月に「統一準備作業委員会を発足させることで合意、これを受けて自治労、日教組、全通、全郵政など19組合が同準備委員会参加の申し入れを行ったが、日教組など3組合の参加資格に異論が出て、準備委員会の発足を延期、紆余曲折を経て1989年5月に、官民統一推進会、統一案起草委員会、実務者委員会が設置され、委員会には真柄総評・山口友愛会事務局長が参加、統一準備は大きく進展し、実務者委員会が集めた「連合の進路」、「運動領域と活動のあり方」、規約、「運動方針の骨格」、財政・予算等の規模、地方組織結成の手順について－の答申を統一起草委で了承。各官公労働組合は、この統一

案をもって1989年夏の大会において批准、決定を行った上で統一準備会に参加手続きをとることになり、6月上旬、全郵政が連合加盟を大会決定、8月には自治労が、9月には日教組が加盟を決定。9月18日の統一準備会参加届け日には総評・官公労12組織、友愛会・全官公7組織、計19官公労働組合が届け出を済ませ、9月29日に予定どおり統一準備会が発足。統一準備会は、豎山連合会長を委員長として、副委員長2人、委員は藁科会長代理ら34人、それに特別参加の真柄総評、山口友愛会議事務局長の2人の合計39人で構成された。統一準備会では、統一大会の準備および運動方針と予算原案作成のための小委員会（その下に作業委員会）、役員推薦委員会、事務局人事委員会を設置し、作業を進めた結果、10月30日の第3回準備委員会で統一大会に議案として提案する事項について最終的な確認を行い、11月15日の第4回（最終）統一準備会で、小委員会および作業委員会、役員推薦委員会、事務局人事委員会の報告を承認、各委員会任務の完了を確認して、統一準備会の任務を終了。

1989年11月20日に連合の第2回定期大会を開き、「労働界全体の統一について」の第1号議案が提案され、山田事務局長が、まず統一大会に至る経過を踏まえて、翌11月21日の「日本労働組合総連合会」の統一大会は、「連合」と官公労組による統一大会であることを再確認し、「連合」はこの統一大会に「連合」として対応する、などの「『日本労働組合総連合会』の統一にのぞむ基本的態度」を提案、ついで、連合構成組織の確認、「連合の進路」「運動領域と活動のあり方」など、統一大会議案が提案され、満場の拍手をもって確認・決定された。

翌11月21日午前には総評が臨時大会を開いて解散を決定し、39年4カ月の幕を閉じた。

連合が結成、官民統一成る

官民の全国中央組織としての「日本労働組合総

連合会（連合）」の発足大会は、「連合と官公労組との統一大会」と銘打って、1989年11月21日午後2時から東京厚生年金会館に78組織（うち4友好組織）798万2,398人の代表が参加して開かれた。これは、戦後43年にわたって再編と分裂と抗争の歴史を繰り返してきたわが国労働運動にとって、まさに画期的なことであり、社会的にも政治的にも経済的にも、さらには、労使関係を含めた労働運動に大きなインパクトを与えるだけでなく、国際労働運動の分野でも大きな影響力を持つことになった。結成大会で準備委員長として挨拶に立った豎山氏は「本日ここに待望久しかった統一大会を開催することになった。今次労働戦線統一に当初から参画した一人として誠に感無量のものがある。新しい連合も完成品ではなく未成熟の要素が多いと考えるが、新しい執行体制のもとにその発展のために努力することを本大会で確認しあいたい」と述べ、新たに山岸章会長（情報通信労連）、藁科満治会長代行（電機労連）以下、副会長19人、山田精吾事務局長（ゼンセン同盟）、副事務局長4人、中央執行委員25人の新役員を選出し、豎山氏は連合顧問に就任した。大会は「統一大会宣言」を採択して、新たな出発をした。

なお、新・連合の結成に伴い総評内極左の組合は統一労組懇を核に全労連（140万人）を1989年11月に結成、また総評内左派組合は翌12月に全労協を発足させている。



連合と官公労組との統一大会(1989年11月21日)

©提供：日本労働組合総連合会

労戦統一後の国内労働運動

1,000万連合実現へ組織拡大活動

1990年は官民を統一し、一大ナショナルセンターとして発足した新「連合」が、その運動の第一歩を踏み出した年である。

1990年春季生活闘争として、賃上げ、時短、政策・制度改善を三位一体で取り組む方針で臨み、賃上げでは前年同様、構成組織の責任と連合の調整を基本として進めた結果、短期集中決戦となった。

時短闘争では、「1993年度年間総労働時間1,800時間」の目標に向けての2年目の闘いとなり、国会および自治体での「ゆとり宣言」の決議を求め運動を展開し、多くの地方議会で「ゆとり宣言」の採択が行われた。

政策・制度闘争については、1989年4月に導入された消費税問題を中心に展開されることになった。これは、1989年7月の参院選で自民党が過半数を割る一方で野党勢力が伸展し、特に連合候補11人が当選するなどの政治情勢の変化に伴うもので、連合は消費税の廃止を基本に臨み、社会・公明・民社・社民連の4野党は消費税廃止4法案を国会に提出し、1990年2月の衆院選では消費税問題が与野党の争点となった。しかし、衆院選の結果は、自民党が安定多数を確保した結果、衆参でのネジレ現象が起り、政府提案の消費税改正法案と野党提出の両法案共に廃案となり、両院合同協議会を設置して審議を行うことになった。こうした状況を踏まえ連合は10月に、「現行消費税の欠陥を抜本的に是正する論議を行い、平成3年度予算編成に間に合うよう、11月中・下旬に向け決着をつけること」を決め、これまでの廃止から欠陥是正へと事実上方針を転換した。

連合は、連合の目指す「ゆとり、豊かさ、公正」な社会の建設のためには、政策・制度課題の実現への取り組みに対して「政治勢力との協力関係を築くことが重要である」との認識のもとに政治活動を進めてきたが、1989年2月の衆院選で自民党

と共に野党の社会党が解散時の83議席から136議席へと大幅増となる一方、民社党は14議席と結党以来最低の議席へと後退、連合型候補も落選した。こうした情勢の変化を受けて野党連合政権協議が停滞したため、4月に連合内に得本自動車総連会長を委員長とする「政治委員会」を発足させ、以降の政治方針の検討を重ねた結果、「①目的と政策・要求を同じくする政党および政治家と協力して政治課題の実現を目指す、②協力関係を推進する場として、連合と国会議員との懇談会（仮称・政治フォーラム）を開催する」ことなどの中間報告をまとめた。これは、労働4団体時代からの各産業別組織と政党との支持・協力関係を、「従来からの取り組みの関係だけに固定せず」に、「新しい協力関係」を打ち出して行こうとするものである。

なお、産別レベルでは、全通が民社党との協力関係を打ち出したほか、自治労が大会に民社党代表を初めて招請するなど、官民統一の新連合発足に伴う新しい動きが見られた。

また、労働界の枠組みは、新連合の発足により1987年まで続いた労働4団体体制、1987年以降の民間連合と総評の併存体制から連合中心の体制へと大きく変化した。

連合は、組織拡大を当面の最大課題と位置づけ、1,000万人連合の実現と組織加入率30%の回復などを掲げ、パート、派遣労働者、季節労働者などの組織化、連合未加盟労組の加盟促進に取り組んだ。

また、1990年、地方連合による地協組織の結成に取り組み、450組織が結成された。なお、地方連合は5月の連合長崎の結成で完了した。

連合の対立組織である全労連（公表140万人）は、200万人全労連の建設と600（現在約400地域）地域組織の確立を運動方針に掲げ全力を挙げた結果、30組織、45地方組織の増加を見た公表した。

全労協（公表50万人）は、100万組織を目指すとの方針を掲げたが、進展は見られなかった。

参加型の運動軌道に乗る

1991年は連合発足2年目に入り、「顔合わせ」から「心合わせ」を合言葉に連合運動の定着に努めた。その結果、政策・制度課題を実現した「参加型」の運動が概ね軌道に乗った年でもある。

春季生活闘争は前年方針を引き継いで闘われ、賃上げでは、景気拡大を続けながらも湾岸戦争やアメリカの景気後退の影響など不安要因を抱えた経済の先行き不透明感もあって、額・率共に僅かながらとはいえ、前年を下回った。これは1987年以降4年ぶりの現象である。

政策・制度課題では、労働者生活の総合的・実質的向上を目指す視点から、政府申し入れをはじめ政党への要請、各種集会・シンポジウムを開催して取り組みを展開した。育児休業法案、消費税法改正案、地価税法案の国会での成立に対し、一定の評価を行った。

また、日経連と共同で「共同住宅構想」に基づく財団法人「勤労者共同賃貸住宅協会」を6月に設立したほか、物価対策の強化、老人保険制度の改善について共同で総理大臣に申し入れを行った。

連合内の政治委員会は1991年11月に、自民党に代わる二大政党を目指す旨の「連合の政治方針」についての答申をまとめ、1991年11月の大会に提案したが、構成組織の合意を完全に得るに至らず、答申を確認したにとどまり、次期大会に向けて検討を継続することになった。

確認された政治方針は、①自民党に代わる政権交代の可能な政治勢力の結集を基本に究極的に二大政党的体制を目指す、②労働組合は、目的と政策・要求を同じくする政党及び政治家と協力し政治課題の実現を目指す、③当面、構成組織は、今日までの政党・政治家との支持協力関係の強化発展につとめる、④政党と労働組合がそれぞれ行うべき役割・活動は、第3回大会（1993年）を目前に整理する、などである。

この結果、労組と政党との関係は、連合が政党

支持を当面、構成組織の判断に委ねていることもあって、総評センター＝社会党、友愛会議＝民社党という枠組みに変化は見られなかった。

ただ、この年1991年、連合構成組織等出身の国会議員141人を集めて「連合組織内議員懇談会」を発足させて意見交換を行ったほか、7月には連合と総評センター、友愛会議、中連との間で「参院選推進労組会議」を結成して次期参院選へ向けての選挙協力について具体的な協議に入った。

組織問題では、連合、全労連、全労協共に目立った変化は見られなかった。

連合は組織拡大と共に産別組織の「再編・統合のための環境づくりに努める」との方針のもとに産業別組織において再編成の動きが見られた。

連合結成前の1988年2月には、全金同盟を母体に全金連合が発足、1989年11月には全機金と全国金属が組織統合して金属機械となった。

また、1990年9月には、全電線と非鉄金属労連がIMF-JCに加盟。全林野、建設連合、全化同盟、日林労、全国一般の5組合によりIFBWW（国際建設林産労連）日本協議会が結成された。

1991年には、食品労連（旧中連）、全食品同盟（旧同盟）、全たばこ（旧総評）の3単産が11月に組織統一して食品連合を結成したのをはじめ、化学関係では、全化同盟と化労研（ブリヂストンと明治製菓を除く）が組織統合して全化連合を結成したが、化学連協の場での化学関係産別の組織統一に向けた話し合いは進展のないまま、翌1992年に持ち越された。全金同盟は、未組織の小松・全矢崎などと合同して全金連合を結成してきたが、9月に全金同盟をゼンキン連合に組織を改編し、全金連合は旧全金同盟を除く小松・全矢崎などによるゼンキン連協に改組した上で、ゼンキン連合の傘下組織となった。

また、従来の産別の枠組みを超えた「複合産別化」を進める動きも見られ、鉄鋼労連、電機労連、ゼンキン連合、情報労連などが複合産別化の取り

組みを進めた。

一方、連合内の官公労の組織統一については、官公労協と全官公の長年の相互不信が払拭できず調整は難航し、話し合いは越年した。

基礎固め終え上昇時代迎える

1992年を連合は、「基礎固めの時代から上昇飛行を行う重要な時期」と位置づけ、政策・制度要求への積極的な取り組みがなされたが、連合結成時からの課題である政治方針の確立をはじめ、7月の参院選の大敗を受け労働組合と政治との係わり方について、様々な論議が広まる中で取り込まれ、民間主要企業の平均賃上げ率は4.5%と2年連続して額・率共、前年を下回った。この年の賃金闘争のヤマ場の時期が、連合の調整で初めて3月末に設立され、昨年のゾーン決着から一転して短期集中型の闘いとなった。

時短については、1993年度1,800時間を目標に、1992年度には1,900時間水準へ前進するため労働基準法改正や時短促進法の制定、1992年4月からの公務部門の完全週休2日制など、政策・制度面からの時短の推進に取り組み、5月1日から土曜閉庁による国家公務員の完全週休2日制が実施され、地方公務員についても、漸次、週休2日制が導入されていった。また、時短促進法が1992年6月に成立し、9月から施行されたほか、「生活大国5カ年計画」が閣議決定され、その中で、労働時間短縮は、生活大国の実現をめざす上での最重要課題として位置づけられ、第7次雇用対策基本計画でも、1992年度から1996年度の期間中に、年間総実労働1,800時間を達成することを目標とする、ことが明記された。

政治活動については、参院選推進労組会議で1992年7月の参院選に向けての準備を進める一方、2月の奈良、3月の宮城での参院補選に連合候補を擁立して取り組み、自民党候補を破り当選を果たしたが、危機感を抱いた自民党は、「連合に政策が

あるのか」と批判を展開した。また、国会ではPKO協力法案をめぐり、社会党と公明、民社両党間に亀裂が生じた。連合はこうした批判に対して、「国の基本政策に対する連合の態度」をまとめ、PKO協力法案についての連合の立場を明らかにしたが、社会党と民社党との調整がつかず、PKO協力法案の採決にあたり、両党の亀裂は一段と深まった。

こうした状況下で行われた1992年7月の参院選で、連合型選挙は完敗した。これを契機に、連合型選挙のあり方、労組と政党の関係、自民党に代わりうる政治勢力の結集などをめぐり、連合傘下の主要労組の大会で幹部の様々な発言が見られた。連合は、「連合の政治方針」について、「政治改革を求める連合の態度について」を決定すると共に、その他についてもこれまでの討議経過を踏まえ、1993年の第3回大会に向けてさらに討議を深めることにした。衆議院選挙制度改革では、比例代表制・小選挙区併用型がベターとの見解を打ち出した。

また、総評センター、友愛会議の解散に先立ち1992年10月に結成された「社会党と連帯する労働組合会議」には、総評センター加盟組織以外の電機連合（中連）が参加し、12月結成の「民社党を支援する労組会議」には、友愛会議加盟組織外の電機連合（中連）、鉄鋼労連（総評センター）、自動車総連（純中立）が加盟、オブザーバーとして全電通（総評センター）が参加するなど、社会党＝総評センター、民社党＝友愛会議といった従来のブロック体制に微妙な変化がみられた。

組織問題では、1992年6月の「労働組合基礎調査」では、連合764万2千人で、これに7月に加盟したJR連合の7万7千人を加えても771万9千人で、連合結成後の官公労（自治労、日教組など）の組織分裂などにより、組織人員は横ばいとなり、1,000万人連合の実現は困難な状況となった。こうした状況を打破するため、連合の強化は産業別組織の強化を通じて実現できるとの認識に立って、

「産業別組織の力と機能を特に強めるためには産業別組織の大同結集、統合を図るべきであり、連合はその環境づくりと調整を行う」などを内容とする連合の組織方針を決定した。

一方、全労連は同調査では85万9千人となっている。全労協に変化は見られなかった。

また、産別では1992年2月に、印刷関連労協と大日本関連、東京印労が統合して全国印刷関連産業労働組合（印刷関連）を結成。同10月には、ゴム労連（純中立系）とブリヂストン労組が統合してゴム連合を結成したほか、ホテル労連と観光労連でレジャーサービス連合を、同11月には医薬品労協が設立されている。

一方、IMF-JC直加盟組合で構成するJCメタル労働組合会議がJCメタル労協を結成（1992年4月）、連絡会議から労協体制へ移行したのをはじめ、7月には電機労連が電機連合（複合産別）に名称を変更した。

非自民政権で政治活動新局面へ

1993年は戦後労働運動の歴史の中で記念すべき年となった。7月の総選挙の結果、自民党に代わる日本新党の細川代表を総理とする8党会派による連立政権が38年ぶりに誕生し、連合は政権を支援する立場となり、こうした中で労働運動は展開された。

春闘は、バブル経済の崩壊に伴う景気低迷と急激な円高が続く厳しい情勢下で取り組まれ、3年連続して前年を下回る結果となった。特徴的なことを言えば、国民総生産の6割を占める個人消費を増やすことが景気につながるとして、賃上げを重視する発言が政府、与党サイドから見られたことである。

連合は新政権の細川総理との1993年12月の労政会議で、低迷する景気の打開策として、新総合経済対策の執行、5兆円規模の所得減税の年内実施、雇用調整助成金の拡充など、首相を本部長とする一元的な緊急雇用対策本部の設置などを求めた。

政治活動では1993年6月に野党から宮澤内閣不

信任案が提出され、これに自民党の羽田派が賛成し、不信任が可決成立、宮澤総理は直ちに衆議院を解散。7月の総選挙で自民党が過半数を大きく下回り、8月に連立政権が誕生した。連合は新政権に対し、「その定着、発展を期待すると共に、新政権に対し、改革を中心に協力を進めていく」との声明を発表、新政権を支援する姿勢を表明した。

細川政権は、政治改革関連法案の成立を当面の最大課題と位置づけ、年内成立に向けて取り組んだが衆院での可決にとどまった。

なお、総評センターは1993年3月に解散し、友愛会議も翌1994年1月に解散することになった。

組織問題では、1,000万連合の実現を1997年大会までとすると目標年を先送りし、新たな第2次組織化方針を策定していくことになった。

全労連は85万6千人と若干人員が減少した。

産別段階では、1月にゼンキン連合、金属機械、全国一般、一般同盟など15単産による「中小連絡共闘協議会」（中小連協）が発足、1993年9月には電労連が電力総連へ改称。10月には全化同盟、合化労連、化学総連、新化学、化学研の化学関係5産別が、化学連協を解消して「日本化学産業労働組合」（化学連合）を結成した。

政策・制度要求に軸足移す運動へ

1994年、連合は春季総合生活闘争前段の取り組みとして、2月に日経連と懇談会を持ち、春闘や景気対策などで意見を交換し、「労使雇用安定宣言」を出したいと提起したが、日経連は難色を示し、事務局レベルでの検討課題となった。

賃上げでは、連合が実質生活の確保をめざし、主力労組の集まりである金属労協が個人消費・景気回復のため消費マインドの好転に結びつく賃上げを求めたのに対し、経営側は企業の支払い能力を楯に対立、電機連合が3%以上の妥結目標を示し、ストを配置して交渉を進めるなど産別自決で

闘いを進めた。しかし、民間主要企業290社で前年比額で195円、率で0.76ポイント減（労働省調べ）と、1956年の春闘開始以来最低となった。

連合は1995年の賃上げ闘争では要求基準を設定せず産別自決を強め、連合は政策・制度要求をはじめとする環境整備に軸足を移す、との方向を打ち出した。

政治活動では細川、羽田、村山と政権がめまぐるしく変わり、連合内労組が支持する社会・民社両党が与野党に分かれたため、村山政権に対しては、非自民の方針は変わらないとして、羽田政権と同様に、政策を中心とした是々非々主義で対処することとし、連合、社会党、民社党三者で政策協議機関を設ける構想を明らかにした。

また、1989年の新連合発足以来の提案であった「連合教育文化協会」を1994年10月に設立することを決めた。これは、教育・文化・出版を三本柱としているが、労働運動のリーダーを育てる「連合大学（仮称）」の設立を重視している。連合の外郭団体は、既存の調査・研究の「連合総研」と国際交流の「国際労働財団」を含め三つとなる。

産別ではゼンキン連合と金属機械の組織統一のための話し合いが進行していた。

4. 国際労働運動の概観 (1964~1994年)

1964年、IMF-JCが発足した当時、世界にはナショナルセンターレベルで三つの大きな国際的労働組合が存在した。即ち、国際自由労連（ICFTU）と世界労連（WFTU）、そして旧組織名の国際キリスト教労連（IFCTU）の後身である国際労連（WCL）である。

国際自由労連（ICFTU）

国際自由労連は、その規約前文冒頭に「国際自由労連は、全世界の自由にして民主的な労働組合

に組織される労働者を結集し、ここにかかげる諸目的の推進にあたって、その相互間の協議と協力のための機関となることをその存在の目的とする。

国際自由労連は、思想・表現・結社の自由の原則は、労働者の生活やその公私企業の利用者ならびに国家との関係を規制する現実の諸要件の中に具現されるべきであるとの確信に基づき、次にかかげる諸項を要求する権利がすべての個人に属することを宣言する。

社会正義と、完全でかつ人間らしい生活を営む機会。勤労と雇用選択の自由。その雇用ならびにこれに基づく収入の保障。あらゆる残業における生命と健康に対する適切な保護。自由交渉の機関としてその権限を構成自身に由来する労働組合の結成やこれへの参加による相互利益の擁護。政府を変更し得る民主的手段」とうたっている。そして、その目標に17の項目をかかげ、その第1は、「いかなる外部の支配をも受けず、全世界の働く人びとの利益を増進し、労働の尊厳を高めることをその使命とする強力に活動しうる国際的組織を、全世界ならびに各地域に維持・発展させる」ことを挙げ、以下考えうる最大限の目標を並べているが、一口に要約すれば、創立宣言スローガンの「パンと平和と自由」に尽きる。

国際連帯基金設け援助活動を展開

国際自由労連は、いわゆる労働組合主義の立場に立つ。したがって、マルクス・レーニン主義に立つ世界労連とは鋭く対立する。世界労連の運動は、モスクワからの指令による自主性のない共産主義的、非民主的運動に過ぎないと決めつける。

東西冷戦の中では、西欧諸国の世界政策を支持し、ILO（国際労働機関）をはじめOECD（経済協力開発機構）その他国際諸機関の中での発言力を高め、世界各地にその組織を積極的に進めてきた。1964年以降の国際活動では、1968年のチェコ事件、1979年のソ連のアフガニスタン侵攻、

1982年のポーランド「連帯」への弾圧などに対し、当事国での抵抗運動に援助を与えてきた。その活動推進のために「国際連帯基金」を置き、共産主義やファシズムその他の全体主義、植民地制度、反労働組合的政府や経営者からの圧迫の犠牲者に対する援助、災害、事故、台風などの被害に対する救援、その他の国際的な労働組合の連帯活動に役立ててきた。この点、IMF（国際金属労連）と全く同じである。

1972年7月に開催された第10回世界大会では、国際自由労連の今後の活動の重点を人権、労働組合権の防衛、多国籍企業に対する挑戦など、開発途上国に共通する課題に置くことを決定したが、残念ながら、この目的は現在でもそれほど達せられていない。1973年2月、ITS（国際産業別組織）との合同で、多国籍企業作業部会を設置し、多国籍企業の行動規制のための総合的な国際協定が必要であるとした。ちょうど国連・OECD・ILO等が、多国籍企業基準、指針を検討中であったので、そこに労働組合の主張を訴えた。

1973年の第一次オイルショック、1979年の第二次オイルショックにより、世界経済は深刻なインフレと不況に直面し、失業の増大による雇用不安がクローズアップされた。1983年の第13回世界大会では、「完全雇用と貧困の追放に関する声明」が採択され、「ILOは世界の先頭に立って、完全雇用を経済政策の第一目標に改めて掲げるべきである。先進国が経済回復措置を立案する場合には、雇用創出を最大限とし、新しい技能と新しい雇用部門への適応を容易にし、これを促進する積極的な雇用政策と連動させるべきである」と訴えた。

OECD・TUAC（労組諮問委員会）、レーバー・サミット（先進国労組首脳会議）等の場を活用して各国政府や国際機関に対し、雇用の拡大に向けて、積極的経済政策をとるように申し入れるなど、雇用問題を重視した活動を展開した。

AFL・CIOの脱退で一時危機に

国際自由労連の組織上での危機は、1969年2月、米国のAFL・CIO（米国労働総同盟・産業別労働組合会議）が脱退するという形で訪れた。何といても、AFL・CIOは大物である。国際自由労連に与えたダメージは大きい。AFL・CIOの脱退理由は、①西欧諸国が、「雪どけ」ムードに押し流されていて、共産主義国労組との交流を進めている、②AFL・CIOを脱退したUAW（全米自動車労組）の国際自由労連への加盟申請を棚上げしただけで拒否しなかったこと、をあげた。その後、西欧各国労組への働きかけもあり、UAW（全米自動車労組）がAFL・CIOに1981年7月に復帰したこともあって、1982年5月、AFL・CIOは国際自由労連に復帰して、危機を脱した。ICFTUは自主労組「連帯」の加盟を承認した1990年代に入ると、冷戦終結を機に、戦後国際労働運動を二分してきた一方の勢力、世界労連がほとんど機能麻痺に陥ったことにより、国際自由労連のポジションは、世界の労働運動のリード役として、一層重要性を増してきた。国際自由労連は、いち早くポーランドの自主労組「連帯」の加盟を認承し、今日では多くの労働ナショナルセンターを迎え入れて、名実共に代表的な国際組織へと発展しつつある。

1992年3月、国際自由労連は、ベネズエラのカラカスで、第15回世界大会を開催し、「民主的な世界秩序形成に向けた国際自由労連の役割：活動の優先行動」「開発と環境～労働組合の役割」等をテーマに討論を展開、33の決議を採択した。

主要声明のひとつは、世界は転換期にあるとしつつ、①民主主義の勝利はまだ確実なものとなっていない、②政治・環境・経済・社会の相互依存の高まりは、世界の国々と国際協力の拡大と発展を迫っている、等と指摘し、③国際自由労連は民主的な秩序の中で社会正義を進展させるために、役割を果たさねばならず、また果たしていく、としている。ちなみにこの声明では、労働組合権・

人権の擁護と促進、国際的統合と社会正義、平和、安全保障、軍縮、環境保護、女性の平等、若年労働者、国際自由労連の強化などが、その骨子となっていた。

国連の専門機関通じ影響力行使

国際自由労連は、国際産業別組織（ITS）と共に、国連の専門機関である国際労働機関（ILO）や、経済協力開発機構（OECD）の労働諮問委員会（TUAC）における活動に参画して、労働組合としての影響力を行使すると共に、さらに広範に、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国連食糧農業機関（FAO）、世界保健機関（WHO）など、さらには国際通貨基金（IMF）等の諸会議でも、労働側を代表として発言、政策提言や協議に尽力している。先進国首脳会議に先立って開く労組首脳会議（レーバー・サミット）でも、OECD労働諮問委員会と共に、声明の策定に調整役を果たして、サミットの提言をリードしている。1993年東京サミットには、「失業」対策を声明の核として提起した。

わが国からは「連合」が結成以後国際自由労連に加盟しており、加盟費も全納して、責任と役割を果たしつつある。国際組織への加盟費全納は、加盟組織としての最低限の義務であり、さらに必要に応じた連帯資金カンパを要請されるのである。

世界労連 (WFTU)

世界労連は、その規約前文の中で、「階級闘争をめざす民主的大衆的組織である世界労連は、労働者の願いを勝ち取るための最も効果的手段として、すべての労働者の統一、すべての労働組合の統一行動、労働組合の国際的統一に、その関心と行動を集中させる」と、階級闘争を謳っているが、西側共産党労組の要望に沿い、「世界労連は、外部からの干渉を一切受けずに、労働者の利益を守

るための綱領と行動を決定する。世界労連は、加盟組織が各国の内部で協力形態を打ち立てているにせよ、国際組織としては、さまざまな政党や政府からの独立を維持する」と述べているが、国家権力は外部勢力ではなく、その組織が政府の一部局にすぎない点に問題がある。そのことは、チェコ事件のときの武力侵攻に賛成した世界労連執行部の態度の中に、明確に表れている。

しかし、ここでも組織の危機が表面化した。58年のフルシチョフ・毛沢東会談におけるフルシチョフの中国共産党の社会主義建設の総路線、大躍進、人民公社に対する批判を契機にして、中ソ対立に発展した。

中ソ対立で組織上の危機表面化

この中ソ対立は、直線的に世界労連に持ち込まれ、1963年8月に成立した米英ソ3国間における部分核停止条約の評論をめぐって決定的になった。世界労連は、この部分核停止条約を高く評価し、中国総工会は非難を浴びせかけた。そして、同年の原水禁世界大会では、中ソ代表が激しく対立した。

1965年10月、ワルシャワで開催された第6回世界労働組合大会では、中国総工会代表は、世界労連の掲げる平和共存路線を激しく非難した。これを受けて、1966年12月の世界労連第16回総評議会は、中国総工会代表団の代表権を停止させるという決議を採択し、以後、世界労連の場から、中国総工会を事実上締め出した。その後、中国の文化大革命の進展の中で、中国総工会の存在自体が明確でなく、総工会の対外活動は途切れた。再建されたのは1978年10月のことである。

チェコ事件で組織は分裂状態に

1968年8月のチェコ事件は、世界労連を事実上分裂状態に陥れた。チェコへの武力侵攻の評価をめぐって、軍事侵攻反対を主張するフランス労働総同盟（CGT）、イタリア労働総同盟（CGIL）、ルー

マニア労働総同盟、賛成の立場をとる全ソ労働評議会、ブルガリア労働評議会などの間に激しい内部対立が見られた。

1974年、イタリア、フランス、スペイン3国の共産党は「民主主義を尊重する社会主義」としてユーロコミュニズムを提唱し、独自の路線を歩むことを決定した。

イタリア労働総同盟は、1973年7月の大会で、世界労連との関係を、それまでの「加盟」を「准加盟」に改め、同年1月に結成された欧州労連(ETUC)に加盟することを決定した。欧州労連は国際自由労連加盟組織によって組織されたものである。ETUC加盟が1974年7月に認められ、イタリア労働総同盟は1978年3月、世界労連を脱退した。こうして世界労連は次第に運動の停滞を招くが、ソ連の威信とヘゲモニーの低下は、さらに組織そのものを弱体化させ、運動における混乱の度は高まっていった。

一党独裁体制の崩壊は、中東欧諸国に共通して波及したため、各国において、従来の官製労組を嫌うグループが、新しく自由な民主労組の結成に走り、旧官製労組もまた自らの内部民主化をはからざるを得なくなった。主要加盟組織の大半を失ったこうした動きの意味するところは、世界労連の機能麻痺であり、1991年にはプラハに所在した本部が、チェコの国外への撤去を命ぜられ、その歴史的役割は、もろくも終焉したのである。

その後、旧中東欧諸国の世界労連傘下の労働組合がある場合には内側から民主化を遂げ、あるいは新しい民主化グループとして誕生するなどして、かつての一党独裁イデオロギーのトランスファー・ベルトの役割から解き放たれ、すでに国際自由労連に加盟を認められたり、あるいは産業別レベルでは、関連するITSに加盟または復帰しており、組織的には、国際自由労連系の組合は、大幅に拡大を遂げている。

国際労連 (WCL)

世界労連が減衰した後、第二の勢力となった国際労連(WCL)は、当初「国際キリスト教労連」(IFCTU)として1920年6月、オランダのハーグで結成されたカトリック系の国際組織である。

同じキリスト教といっても、ローマに総本山を置くカトリック教と新教徒(プロテスタント)とは大いに違う。新教徒は聖書に中心を置き、その解釈は各自に任せられる。したがって現在でも百以上の派があるが、究極的には一人一派の可能性を持っている。したがって、個人の自我、個性の確立が大切で、それは民主的労働組合の構成分子としても適応する。カトリックの場合は、聖書の解釈は個人に任せられない。その解釈は総て総本山のローマ法王庁によらなければならない。したがって、新教徒と同室では、なにかと違和感を生じるであろう。そこで労働組合も別でということではなかろうか。そこは法王庁の政策によるところ大である。

したがって国際キリスト教労連は、カトリック教徒で始まったが、結成当時から、純粋に労働組合ではあった。第二次大戦後においては、仏教徒、回教徒、ヒンズー教徒、無宗教の人も組合員になってきた。そういう状況を踏まえて、「活動の基盤をキリスト教の社会原則に置く」で始まる原則宣言を、「信仰、人生観、民族、性別のいかんを問わず、世界のすべての労働者に呼びかける」と改め、名称を現在の「国際労働組合連合」(WCL)と改称したのである。

中心勢力はベルギー、オランダなど西欧諸国の一部労組、それにラテンアメリカに全体の半数がおり、アフリカ、アジアではフィリピンなどに拠点を有するが、その影響力は限定的と言われる。

運動方針は、国際自由労連のそれに類似のものとなっていて、独自性に乏しいようだ。このことから、加盟団体の中には、国際労連の各国際産業別の合併を主張する動きを見せるものもあり、そ

のひとつはフランス民主労働総同盟（CFDT）で、この組合は1920年、国際キリスト教労連結成時からのメンバーであるが、国際自由労連系産業別組織と、国際労連系産業別組織との即時統合等を主張して、国際労連執行部と対立して、1979年に脱退した。

1989年、カラカスで開いた第22回大会は、「国際的無秩序、挑戦、進化と労働組合の責任」がテーマであった。

国際産業別書記局 (ITS)

国際産業別組織のレベルには、国際自由労連、世界労連、国際労連のそれぞれの領域に組織が存在してきた。

国際産業別書記局（ITS）は、国際産業別組織としても知られている。かつての世界労連の機構と対比して、国際自由労連の下部組織と誤って報道されることもあるが、国際産業別書記局は、自ら財政や方針を持つ自主独立の組織である。1993年時点で世界に16組織が存在した。

国際産業別書記局とは、これら16の各組織を集合した総称であって、国際産業別組織という固有の組織があるわけではない。

国際産業別書記局は、いずれも世界労連の結成以前から存在していたから、〔国際ジャーナリスト連盟（IFJ）は、1985年から加わった〕戦後、世界労連の下部機構に組み入れられることを是としなかった。これは前世紀や今世紀始め頃からの長い歴史的組織的な感覚、あるいは本能がそうさせたのかも知れない。ちなみに、世界労連は発足して短時間のうちに分裂したので、もし、国際産業別書記局が世界労連の下部組織になっていたら、世界労連の分裂と共に、国際産業別書記局も分裂ということになったであろう。

国際産業別書記局と、国際自由労連との関係については、1951年の第2回国際自由労連世界大会（ミラノ）で、国際自由労連と国際産業別書記局

との間で結ばれた、いわゆる「ミラノ協定」で確定された。すなわち、両者は「相互不可侵、自主独立性の尊重、協力関係にある。これにより、国際産業別書記局は、国際自由労連の大会など各機関に諮問的地位の代表を送り、国際自由労連は、各国際産業別の諸機関に同様の代表を送って、相互に協力する」ことにしている。

両者の協力関係は、自由な労働運動の立場から、例えば、国際自由労連／国際産業別組織合同の多国籍企業対策部会の活動にその一端を見ることができよう。ILO（国際労働機関）は勿論、OECDにおける多国籍企業の行動規範作りで力を発揮した。また南アフリカのアパルトヘイト反対の国際キャンペーンや、独裁体制反対のキャンペーンなどにもその共同行動の成果を見ることができよう。

1990年代に、産業構造変革への対応や、運動の実効性を高める目的で、若干の国際産業別組織が組織統合を果たしたりした。

その走りは、国際自由教員労連（IFFTU）で1993年に、従来独立組織であった世界教職員団体総連合（WCOTP）と合併して、教育インターナショナルを発足させた。組織勢力は2,000万人で、国際産業別組織の中で最大級となった。

また、国際化学・エネルギー・一般労連（ICEF）は、1992年、ボンの第20回世界大会で、国際炭坑鉱山労連（MIF）との合併を決定、後者は同年ブタペストの第57回世界大会で合併を承認した。両者はブリュッセルで本部を共有している。また国際食品労連（IUF）は、1993年ストックホルム大会で、国際農業関連労連（IFDAAW）との合併を決めた。

2. 総合的生活闘争の推移 (1964～1994年)

賃金闘争から総合的闘争へ

<結成当初1960年代の協力体制>

IMF-JC結成の1964年当時は、運動の主体は国際労働問題の窓口に入れられ、労働条件の改善闘争はかなり控え目なものであった。賃金闘争の主体は、春闘共闘または同盟に置かれていたが、段々とIMF-JCの場に比重が移され、1975年に至って、鉄鋼と造船のスクラム・トライが実現し、76年賃闘から、本格的なIMF-JCの集中決戦方式がとられ、それが成功し、日本全体の賃金闘争を主導するに至った。

IMF-JC結成の1964年10月に行われた第2回臨時協議委員会では、①賃金の要求を中心とする情報交換を進め、団体交渉の時期に賃金引き上げ要求を獲得していくための必要な資料交換等を幹事会をセンターにして進める、②調査部会を設置し、資料交換、団体交渉の援助活動を進める、③各地方連絡会議も中央と呼応し同様な活動を進める、④賃金要求獲得講演会を開き、世論への訴えの活動を展開する、⑤ニュースを発行する、⑥IMF加盟の各国組合の情報交換と積極的な連帯を強化し、国際労働運動の分野での賃金要求獲得のための協力体制を作っていく、などの方針を決めた。

1965年春には、経済情勢把握のための講演会などを開催し、賃金関係の資料や速報を配布し、7月の第3回協議委員会で、①賃金、時短を中心とした経済要求に取り組んでいく。そのための調査活動と企画活動を加盟組合の協力を得て活発に行っていく、②各組合の賃金方針や賃金政策の相互理解を深めるため、中央・地方で交流と協力の場を設定する、③欧米の金属産業の賃金事情を掌握するための資料の発行、④週休2日40時間労働の実現、などを盛り込んだ1965年度活動方針を決めた。

1966年は、経済不況が浸透し、企業の合理化攻勢が激しかった。春闘共闘委員会は1965年2月末、

「物価値上げ反対・生活危機突破国民大会」(物価メーデー)を開催し、4月には、公労協・交通共闘が戦後最大の交通ストを打った年である。IMF-JC傘下の組合でも、大規模な解雇反対闘争が行われ、IMF-JC本部をはじめ加盟組合も、総力を挙げてこれを支援した。このような経過を経て、IMF-JCの賃金闘争に取り組む組織体制が確立されていった。

<67年賃金闘争>

賃金闘争連絡会議を設置

1967年1月、常任幹事会で「賃金闘争連絡会議」の設置を決め、賃金闘争時には臨時専従を事務局に配置した。また、賃金闘争、一時金闘争時には情報、資料の収集・交換をするなど、日常活動が強化された。

この年4月に、IMF-JCは初めて「賃金闘争アピール」を出した。その要旨は、①鉄鋼、造船、自動車、電機などは、世界第2、3位を占める経済成長を成し遂げた、②労働者の賃金水準は、欧米の水準にはるかに及ばず、国民1人当たり所得は世界第15位(1965年国連統計)という低さである、③賃金、労働条件など一切の雇用条件が積極的かつ急速に改善されねばならない、④IMF-JC傘下の組合は要求貫徹まであらゆる手段をもって闘う決意である、等であった。67年賃金闘争の結果は、4,000～5,000円で妥結した。

<68年賃金闘争>

IMF-JCとして初の賃金白書発表

1968年の賃金闘争では、IMF-JCとしての初の賃金白書「68年賃金闘争のために」を1967年12月7日の賃金闘争連絡会議で発表した。これは、①高度工業国にふさわしい賃金の実現、②社会進歩に見合った国民生活の確保、などの方針の中で金

額7,000円、賃金引き上げ率20%程度の具体的な要求内容を含むものであった。

68年賃金闘争はポンド・ショックなどの国際経済悪化の中で闘争を展開し、5,500～6,000円台を獲得した。それは67年に比べて金額にして、ほぼ1,200～1,500円を積み上げ、率にして2%上回るものであった。これは、IMF-JCに結集した全組織が、これからの賃金闘争の中核であるとの自覚に立って賃金闘争を進めた結果であった。賃金闘争のみならず、総ての闘いが、産業別・業種別に積み上げられた組織の力量によって、その成果が決まる時代にすでに入っていた。

<69年賃金闘争>

各産別独自の要求で取り組む

結成5年目を迎えた1969年の賃金闘争は、8,000円、20%要求を柱とした賃金白書「69年賃金闘争のために－最近のわれわれの主張」を発表し始まった。具体的な要求態度は、①労働力の不足と合理化の進展にともない、労働密度が一段と高まっている、②重税や、物価の高騰によって実質賃金水準が低下している、③生活様式の急速な変化に対応する家計のゆがみ－などの事情を背景に①賃金引き上げ8,000円、20%前後の要求、②18歳高卒男子現業労働者の初任給を4,000～5,000円程度引き上げる、③今年度は各産別独自の要求として取り組む、の3点を柱に賃金決定におけるIMF-JCの主導的役割の自覚のもとに、相互に連帯を深めつつ行われた。

交渉は、4月14日の鉄鋼回答7,000～8,000円を軸に、各組合は、金額にして前年実績を1,000～2,000円程度上回る、率にして15～20%の回答で妥結した。

IMF-JCは、1969年9月の第8回総会で、わが国金属産業の賃金制度に見られる主要な問題点と、その対応策を統一的に打ち出していくために、「IMF-JC賃金政策研究委員会」を発足させた。

<70年賃金闘争>

賃金政策研究委員会の発足

賃金政策研究委員会は、①金属産業の賃金の現状と問題点に関する総合的な分析・検討、②金属産業の賃金国際比較に関する研究、③賃金政策と産業政策との調整、④金属産業の賃金水準・体系・制度等に関する目標と標準の設定、⑤以上を総合的に調整した賃金政策の立案、などを検討していくことを確認していたが、当面の活動としては、「70年賃金闘争の推進について最近の情勢とわれわれの主張」（賃金白書）をまとめた。

1970年は、1966年以来続いた実質2ケタ成長が中断した年であるが、賃金要求時はまだ、「いざなぎ景気」が続いており、労働力不足も一層深刻化し、闘いを有利に進める材料はそろっていた。

IMF-JCは「20%前後の引き上げ」を求める賃金要求を掲げ、一段と団体交渉戦術を強化し、4月下旬、全体で前年実績を1,500～2,000円上回る高額回答をとりつけることができた。

<71年賃金闘争>

賃金討論集会で理論武装

71年賃金闘争をめぐる経済情勢は、金融引き締めと超高度経済成長の反動、さらに需要鈍化による一時的かげり現象が出始めた。しかし消費者物



71年闘争ポスター

価は依然として上昇し、実質賃金は低下していた。

IMF-JCは、物価上昇から生活を防衛し、より豊かな生活に向け、「20%以上を要求する」態度を打ち出した。闘争は経営者の極端な不況宣伝のもとで長期化した。解決は1971年5月下旬まで延びたが、最終的には前年を多少上回る回答を引き出して収束した。この71年賃金闘争での新しい展開は、シンポジウムに代わって行われた「賃金討論集会」の開催と各地連ごとに開いた決起集会で、IMF-JCとしての闘争を一步前進させたところにあった。

<72年賃金闘争>

初のIMF-JC主催の決起大会を開催

72年賃金闘争をめぐる経済情勢は、1970年以降の景気停滞とドルショック、その後の円的大幅切り上げなどで、決して恵まれた条件下にはなかった。IMF-JCは不況下の賃金闘争として、思い切った発想の転換を行い、経済の軌道修正を求めらる中で“人間性を回復させ、豊かな生活を追求する”ための闘いとして「20%を中心」とする基準賃金引き上げと、当面の要求として、①週40時間、週休2日制の確立、②退職金の大幅引き上げと、企業年金の内容改善、③産業別最賃制の確立、④労働災害特別保障額の引き上げ、⑤割増率の引き上げ等、8項目の要求を掲げ、闘争に取り組んだ。

闘争の進め方にも工夫をこらした。主要単産・単組委員長構成による「賃金闘争対策委員会」を設置し、中央においてIMF-JC結成以来初めての決起大会を開催し、大幅賃上げ獲得と高福祉実現に向けた決議を採択、市民にアピールする街頭デモを行った。

わが国の賃金闘争全体の動きは、IMF-JCに結集する金属労働者の闘いが焦点になる中で展開された。IMF-JC各組合は1972年4月末から5月上旬にかけて、昨年の実績プラス・アルファを獲得して収束した。

長期賃金政策—MWS特別委員会の設置

IMF-JCは、1972年9月の第11回総会で、賃金政策研究委員会を中心に討議してまとめた「金属労働者の賃金政策—西ドイツ並の賃金をめざして—」と題する長期賃金政策を決定した。

この賃金政策は、これまでもIMF-JCが掲げてきた賃金4目標、①高度な工業国にふさわしい高い水準の賃金実現、②仕事に結びついた賃率の実現、③物価の上昇に脅かされない賃金の実現、④産業別最低賃金制度を確立し、その上に立って産業別・仕事別横断賃率を確立すること、を長期基本目標とした。

そして、当面は、1975年を第1期の実践目標として、①30歳モデル熟練労働者の一時金を含む年間総賃金を1975年までには少なくとも西ドイツ金属労働者並の賃金水準に引き上げる、②成人労働者産業別最賃として、20歳でその産業における最低職務に従事する者の産業別共通賃率を確立する、③初任給ならびに20歳未満の労働者の産業別共通賃率を確立する、④25~45歳までの年齢別最低保障として産業別共通賃率を確立する、⑤同一職種内賃金の上下格差は直接生産に従事する生産労働者の範囲で、欧米先進国に見られる2倍程度を指向する、とした。その他、諸賃金制度の改善として、①退職金の引き上げと老齢年金の充実、②一時金は月々の賃金への組み入れを基本思想としながらも現行の社会相場基準から、最低通常賃金の5カ月分を確保する、③完全週休2日制の実現と60歳定年制の実現、④労災保険の改善と災害に対する保証金の増額、⑤地域別最低賃金制の充実、などの具体的な政策をまとめた。

さらに、この第11回総会で、IMF-JCは、「生活環境を改善させ、人間性を回復し、社会的進歩に見合った国民生活を確立する」ための闘いを、賃金を中心とする労働条件改善の闘いと並行して、積極的に取り組むことを決定した。具体的には、高福祉社会（MWS=Modern Welfare Society）

を実現するため、MWS特別委員会を設置し、MWS長期目標の確立と当面する切実な福祉目標実現をめざすことになった。委員会では、国内外の調査・研究を進めると共に、その実現に向けて、傘下組合と協力し、対政府要求を行うなど、積極的に展開することとした。



MWS活動ポスター

<73年闘争>

「賃金闘争」から「73年闘争」へ

73年闘争をとりまく情勢は、1973年2月、変動相場制に移行、為替相場は1ドル=264円に急騰したが、企業は予想をはるかに超える大幅増益を計上したが、悪質な投機、買い占めなどにより、インフレは加速され、国民不安が増大していた。

IMF-JCは、73年闘争を西ドイツ金属労組並みの賃金水準を獲得する、という長期賃金政策実現の初年度の闘いと位置づけ、具体的には、①30歳熟練労働者の賃金を95,000円以上に、②基本賃上げの目標を基準賃金の20%引き上げ、を基本においた。

闘いは、これまでと同様の形で進められたが、より闘争を強化していく意味で中央賃金闘争連絡会議を中央賃金闘争委員会に、賃金闘争対策委員会を賃金闘争戦術委員会に呼称を変更した。そし



て中央賃金闘争委員会は1972年12月19日の第1回開催から1973年5月21日まで9回、賃金闘争戦術委員会は4回開催し、要求決定、戦術等について具体的な施策を打ち出し、IMF-JC賃金闘争がわが国の賃金決定を主導する自覚と役割を認識した中で進められた。

IMF-JCの戦術は、これまでの鉄鋼回答を軸とするものから、金属労働者の連帯活動による回答引き出しへと変化した。1973年4月下旬から5月上旬にかけて、全般的に前年を平均5,000円上回る



IMF-JCは関東地連と連携して夜間街頭デモを行い、73賃闘をアピール

金額を獲得した。当初の要求項目である個別賃金の確立、超過勤務給の引き上げなども獲得することができたことは、単にIMF-JCの闘いの成果であるのみならず、全労働者の賃金決定にも、重要な影響を与えたとして注目された。

賃金政策では生涯生活という観点から、元気に働いている時は賃金で、老後と失業・傷病時は社会保障や福祉政策で生活できるのが先進工業国の姿だとの認識に立ち、賃金要求にMWS（高福祉社会の実現）活動を加えた総合的生活闘争の展開を通年の闘いとして組織することを提起し、闘争方針はそれまでの『〇〇年賃金闘争』から『〇〇年闘争』に改め73年闘争から実行した。

<74年闘争>

狂乱物価を大幅賃上げで防衛

1973年10月には第一次石油ショック、省エネの時代に入り、1974年は狂乱物価の年で、卸売物価指数31.3%、消費者物価指数34.05%と上昇、戦後初のマイナス成長（実質経済成長率-0.5%）、スタグフレーションが問題化した年である。

IMF-JCは「74年闘争の推進」の方針のもとに、①30歳熟練労働者の賃金を、120,000円以上に引き上げる、②基本賃上げ額は、25%アップまたは25,000円を目途とする目標を基本に、諸要求では、前年度未解決の項目と、新しく健康保険料と厚生年金保険料の負担率の改善、環境改善と公害防止、

など8項目をとりあげた。

74年闘争では、前段の闘いとして、政府に対しインフレ沈静化と福祉重点の政策を行うよう要請するなど賃上げの環境づくりに努めた。

賃金闘争戦術委員会では「同時・同額決着構想」が話し合われたが、日程調整上の困難から、単産の集中決戦、集中決着の方針のもとに調整が図られた。

1974年4月8日の鉄鋼労連、造船重機労連の指定回答日に合わせ、自動車総連、全金同盟の各組合も集中決戦の方向で進むことができたが、電機労連各組合は4月10日までに誠意ある回答が得られず、4月11日から72時間、4月18日から48時間の統一ストを決行、4月24日に中闘組合が回答を引き出すという極めて苦しい闘いを展開した。

大体において、30%を超える大幅な賃上げに成功して、狂乱物価のもとで、何とか実質賃金の低下をもたらさずに済んだ。

<75年闘争>

スクラム・トライの決着

結成11年目の75年闘争は、最初の本格的共闘体制を組んで展開されることになった。1975年は、長期にわたる高度経済成長から、安定経済成長時代へ移行する、ちょうど分岐点に位置していた。産業界はおおむね不況の色合いを濃くし、労働市場には雇用不安感が蔓延するといった状況下にあった。

IMF-JCの要求は、①30歳熟練労働者の賃金を15万円に引き上げる、②最低賃金を15歳70,000円、18歳85,000円を要求する、③早出・残業の割増率を35%に、深夜労働割増率を50%に引き上げる、④定年を60歳まで延長する、⑤労災特別補償の死亡弔慰金を1,000万円以上に引き上げる、⑥健康保険料、厚生年金保険料を使用者70%、個人30%に改める、などとし、当面するインフレ・失業対策として、①雇用保険法の成立を含め雇用対策の確



74賃金MWS闘争中央総決起集会(1974年3月29日)

立、②高年齢生活者、生活保護世帯等低所得者対策の強化、③公共料金の凍結、④インフレによる実質生活水準の目減り補償と所得税に対する調整減税の導入、などを要求した。

75年闘争で日経連、経団連と1975年3月に会談を開き、当面の経済運営を中心に、意見交換を行った。IMF-JCは、①製品価格の自粛、株主配当の自粛、②雇用安定対策の確立、③成長第一主義から福祉拡充の経済運営へ転換せよ—などを主張したが、経営側はIMF-JCの動向が、75年闘争に果たす役割の重大さに注目し、早くも賃金抑制の動きを示した。

75年闘争は、俗に“スクラム・トライ”と言われた鉄鋼、造船の“同時決着”方式が大きな特徴となった。IMF-JCは結成以来初めて加盟組合の共闘体制を組み、戦術委員会で、1975年4月9日を鉄鋼、造船の回答指定日として設定し、4月9日、鉄鋼、造船は、35歳標準労働者で15,000円（定昇込み18,300円、15.01%）の回答を引き出したが、組合としては容認できないとして、電機、自動車と共に「当初の4月上旬解決目標を放棄し、重大な決意をもって闘争を展開する」旨を宣言した共同声明を発表して、交渉を継続した。

その後のIMF-JC全体の動きは、結果として4月9日の回答を基準とする内容で大勢的に收拾したが、産業、業種ごとにかかなりのバラツキが見られ、鉄鋼、造船が75年賃闘の上限を画することになっ

た。

なお、春闘共闘は、統一地方選挙後の5月に賃上げの決着を図りたいとする公労協関係組合と、4月上・中旬にヤマ場を主張する民間単産と調整がつかず、官民一体を主張する春闘共闘が二分され、指導力が低下し、代わってJC共闘が賃金主導の中核となる前ぶれとなった。

「働くものの生涯生活ビジョン」の策定

IMF-JCは、1973年度に、MWS（高福祉社会）特別委員会を設置し、当面の福祉三目標として、①老後の生活保障、②住宅・生活環境の改善、③障害者の福祉政策、を決定してきた。

一方、長期ビジョンの策定については、1974年9月の第13回総会で、1975年5月を目標に「生涯生活ビジョン」の策定を決めた。ビジョンづくりは、同盟との共同作業で進められ、翌1975年9月の第14回総会に「働く者の生涯生活ビジョン」として報告、承認された。

同「ビジョン」では、①勤労国民の食・衣・住などの家計の充足、老後生活や医療などの社会保障、②住宅などの生活環境の整備や老人福祉の拡充について、ナショナルミニマムを早急に確立すること、を基調とした。そして、少なくとも5年後の1980年頃までに実現を図るべき「人間的なゆとりと安定感ある勤労者生活」の具体的な内容と条件を、私的消費（家計）とそれを支える社会的消費の両面にわたって描き出し、その5年間における賃金・生活闘争各領域の目標と方向を具体的かつ総合的に提示した。

<76年闘争>

6 単産集中決戦方式を採用

76年闘争では、75年闘争で明らかになった、①賃金決定が日本経済に与える重要性、そして賃金と物価論議は避けて通れない、②賃金は個別の労使で決定されるのではなく、大枠は全国レベルで決定される、③民間と公労協との体質、賃金決定の



75賃金MWS闘争中央総決起集会(1975年3月18日、九段会館)

パターンの相違点が明確になった、④IMF-JCに結集する金属労働者が日本の賃金を主導する、との反省に立って、76年闘争に取り組むことになった。

1976年の情勢は、ロッキード事件の表面化を機として、国会は1976年3月8日から4月21日まで長期空転し、景気は回復基調に入ったというもの、この経済成長率は実質2.7%（1975年度）の低い伸びとなり、依然として雇用情勢は改善されないという厳しい状況にあった。

1976年は、IMF-JCが日本語正式名称を「国際金属労連日本協議会」から「全日本金属産業労働組合協議会」と改め、運動の目標に、「賃金をはじめとする労働諸条件の向上」を規約に明記した年である。

IMF-JCは初の主要労組代表者懇談会を開き、JC共闘へ意思統一すると共に、新たな決意のもとに、金属6単産集中決戦方式という、わが国の民間労組として最初の大産別共闘を名実共に実現した闘いであった。

75年闘争での鉄鋼・造船重機の「スクラム・トライ」を拡大させて、この1976年から春闘共闘委の戦列を離れて、本格的にJC集中決戦に参加した電機労連を加えた、鉄鋼、造船重機、自動車の4単産が同日に一斉回答を求め、これに並んで全金同盟、全機金が回答を引き出して賃上げの相乗効果を高め、集中決着を図ろうとするものであった。



福田副総理に物価対策を申し入れ(1976年3月、首相官邸)

76年闘争は13%程度の引き上げをすることに決定した。経営側は「ゼロまたは1ケタ」の賃上げガイド・ゾーンを設定した。

4単産は、1976年4月14日を集中回答指定日として、回答を引き出し、事実上終結へと向かった。

初の試みであった集中決戦方式は、各単産、単組の交渉力に相乗効果を生み、12,000円基準の回答を引き出した。この回答は、私鉄、公労協などへの斡旋、調停案となり、社会的水準形成を主導することとなった。

なお、直加盟労組を含めたIMF-JC集計対象89組合の加重平均は11,924円+ α となった。

しかし、この集中決戦方式は、4単産（鉄鋼・造船・電機・自動車）中心の運営に傾斜するなど、多くの課題を残し、今後の運営として、回答不満の場合の共同行動、教宣活動をどうするかなど、6単産運営を再検討することとした。そのため、戦術委員会を最高の意思決定の場とし、新しく6単産書記長・事務局長会議を常設してキメ細かな情報交換を行い、集中決戦の相互効果を高めていくとの方向を明確にし、翌77年闘争時から実施、JC集中決戦体制の定着をみることとなった。

<77年闘争>

初めて妥結基準を設定

IMF-JC 6単産集中決戦として2年目を迎えた77年闘争は、基本賃金の引き上げ要求として、①30歳標準労働者（高卒12年勤続、中卒15年勤続）の賃上げ要求額として18,000円（13%程度）を基準とする、②金属労働者の最低賃金（18歳）を83,000円以上に引き上げる、③平均要求方式を採用する組合の賃上げ要求の基準は13%程度とする、ことを決め、取り組みに入った。

また、この1977年の闘争から物価分については、「過年度消費者物価上昇率」を採用することとした。

5回の戦術委を経て、「IMF-JCの集中回答指



77賃金MWS闘争中央総決起集会後のデモ行進(1977年3月25日)

定日を4月13日」と決め、妥結基準は今後の情勢を見ながら結論を出すことにした。1977年4月6日、第一次回答で造船、自動車がほぼ昨年並みの回答を受け、4月6、7、8日と連続で戦術委を開いて検討した結果、JC集中決戦として初めてこれ以下では妥結しないという妥結基準を、「昨年の獲得率を上回る、額では13,000円以上」を決定した。

注目を集めたJC集中回答指定日の4月13日には、鉄鋼大手5社(35歳標労)で13,000円(定昇込み8.54%)、造船大手8社が1人平均13,100円(定昇込み8.67%)、電機の総合重電では12,300円前後(定昇込み9.5%)、家電では13,720円(定昇込み10.5~10.93%)、自動車大手は平均13,218円(定昇込み9.82%)の回答がそれぞれ提示された。

最終結果は、直加盟組合を含めたJC集計対象87組合の加重平均で12,977円+ α となり、前年並みあるいはそれをやや上回るものとなった。

77年闘争は、全金同盟、全機金を含むJC 6単産集中決戦方式への拡大と初の妥結基準の設定により、以降の賃金闘争にIMF-JCが賃金決定の主導的役割を果たす体制を完成したという点で、77年闘争の持つ意味は特に重要なものであった。

<78年闘争>

JC共闘の呼称を正式に採用

1978年は新春早々、1ドル=237.9円と戦後最高値を更新した「円高の年」であった。構造不況と循環的不況が重なり合い混迷を続け、産業間、企業間の格差は拡大した。円高で輸出産業への打撃、構造不況産業への加速的重圧が予測されるなど楽観を許されず、雇用不安、物価高の中で経営側が支払い能力論を持ち出してきた。

78年闘争では、①30歳標準労働者で15,000円(10%)程度を基準とする、②平均賃上げ要求の場合は定昇込み12%(18,000円程度)を基準とする、などの要求案を決定した。

IMF-JCは拡大する産業間格差の排除に重点を置き、4回の戦術委員会を経て、「IMF-JCの集中回答指定日を4月13日とする」ことを決めた。妥結基準は、不況業種(鉄鋼・造船)と好況業種(電機・自動車)の違いから一つにまとまらず、「今年は同時決着の方向はとらない。物価上昇分を確保する」ことで合意した。また物価上昇分以上の確保が難しい産別は7,000円以上とする歯止めも決めた。

4月13日の集中回答日には、鉄鋼大手3,700円(別に定昇3,300円)、造船大手3,700円(別に定昇3,500



78年闘争中央討論集会(1978年1月25日)

円)、電機は重電で9,000円前後、自動車大手が11,500円の回答を引き出し、大勢は収束方向に向かった。

78年闘争は、最終的には、IMF-JC集計対象78組合加重平均で8,609円(5.7%)と、1977年の消費者物価指数8.1%に及ばなかった。そして企業間格差の顕現化、2本立て妥結基準などと共に、企業の支払い能力論の表面化や、実質賃金論(過年度消費者物価上昇率プラス定昇)が労働界全体に定着したことなど、多くの課題と特徴を持つ闘争に終始した。なお「JC共闘」の呼称が正式に用いられるようになったのは、この78年闘争からである。

金属・化学エネルギー連絡会議が発足

また、1977年9月に、化学エネルギー労協(ICEF-JAF)が発足したが、同年12月21日、JCとJAFの三役等が初の会合を持ち、意見交換を行うと共に、今後、両組織が連携することを確認し、名称を「金属・化学エネルギー連絡会議」とすることを決めた。

総合的生活闘争の展開

IMF-JCは、73年闘争時から、「MWS活動」、「生涯生活ビジョン」実現の活動を賃金闘争と並行して展開してきた。しかし、第一次オイルショックを契機とする資源・環境の制約、経済の安定成長への移行、高齢化、高学歴化などの社会的条件の変化にともない、1978年の第17回定期大会では、「政策・制度要求の重要性・緊急性を再確認する。IMF-JCは、MWS(高福祉社会)活動、働くものの生涯生活ビジョンを基調に『総合的生活闘争』を推進する」ことを明らかにし、従来方針をさらに拡大した闘争の展開に意欲を示した。

<79年闘争>

経済との整合性を重視

79年闘争では、総合的生活闘争の一環として、1978年秋に総合的物価対策として、円の購買力パ

リティ問題を提起し、対政府・経営者団体と折衝を行った。

また、経済との整合性を重視し、賃金要求として最低でも消費者物価上昇率を確保することを前提に、実質賃金論に立脚した1ヶタ要求を行うこととした。

また、従来、IMF-JCは組合間の賃上げ比較を容易にするため、標準労働者要求方式をとってきたが、79年闘争は、IMF-JCが闘争全般に及ぼす影響力を考慮して、平均賃上げを重視することにした。

要求は、①平均賃上げとして、最低でも消費者物価の上昇率(1978年度の対前年比は3.6%)プラス2%とする、②30歳標準労働者の要求額は①に準じる、③金属労働者の最低賃金として、18歳85,000円以上、25歳(2人世帯)110,000円以上とすることを決めた。

要求はおおむね8%の線で固まった。

集中回答指定日を1979年4月11日に決め、続いて妥結基準の論議に入ったが、造船は深刻な不況に見舞われ自発的に妥結基準論議から外れ、4月5日「9,000円以上(実質賃金)」を確保するという妥結基準を決定した。

1979年4月11日のIMF-JC集中回答指定日には、鉄鋼大手は35歳・勤続12年の標準労働者で定昇込み8,600円(5.0%)、電機14中闘組合は、平均8,417~10,910円(5.97~7.5%)、自動車は10,347~10,700円の回答、全金同盟、全機金翼下組合も6%前後の回答を引き出し、大勢的には妥結に向かった。造船重機大手は4月末までにベア1,500円プラス定昇3,600円の回答を得た。

IMF-JCの加重平均は9,275円、率で5.5%で、ほぼ消費者物価上昇率プラス2%であった。

79年闘争では、実質賃金維持よりも、景気好転の影響を受けて成果配分を争う交渉に重点が置かれたことと、IMF-JC内の産業間格差(造船を除いて)が縮小したことや、実質賃金が維持された

上に、アップ分が上積みされ、1.5から3.5ポイントになったことが特徴であった。

<80年闘争>

7単産ブリッジ共闘が実現

1980年は自動車生産台数が世界第1位に、粗鋼生産量も1億1,141万トンで米国を抜いて資本主義国第1位になった年である。

しかし、一方では、第二次石油ショックの重圧により、インフレ再燃が危惧され、IMF-JCは対政府・財界との折衝に昨年以上に力点を置いた。

1979年秋には、日経連の物価特別委員会と懇談会を持ち、物価問題について日経連と共闘していくことを確認したほか、実効ある物価抑制を政府に対し強力に申し入れた。

賃上げ要求においても、政策課題との結びつきがいっそう強まり、労働4団体間でも初めて8%基準で統一が実現した。

一方、それまで総評が取ってきた官民総がらみ方式が崩れ、IMF-JCを中心とする民間主導の短期集中決戦方式がいっそう重みを増し、加えて労働戦線の統一機運を背景に、春闘時における「7単産ブリッジ共闘」が実現を見るなど、従来の国民春闘共闘会議、同盟の中央闘争委員会と共に、ナショナル段階での連絡会議は、多角、重層的に進行した。

また、80年闘争から、「金属・化学エネルギー

共闘会議」を設置し、いわゆる大産別共闘への足がかりを作ると共に、賃金闘争のマクロの環境づくりを行うべく対政府ならびに日経連、経団連など経営者団体との意見交換の場を定期的に持ちながら、要請活動を展開していった。

80年闘争は、①平均賃上げ要求基準は、消費者物価指数の上昇率プラス生活向上分を基準とし、8%、13,000円とする、などを骨子とする要求を決定したが、特に方針では、時短、定年延長などの制度改善に重点を置き、産別の統一的取り組みの強化をめざした。

3月に入り、集中回答指定日を4月9日に決め、4月に入ると、妥結基準を、①実質賃金の維持・向上を達成する、②各組合は要求獲得に向けて賃上げ格差の圧縮を図りつつ昨年実績以上を確保する、ことを確認した。

4月9日の集中回答指定日には、平均で鉄鋼労連11,000円、電機労連11,265円、自動車総連11,645円、造船重機労連8,757円、全金同盟11,420円、全機金10,862円の回答を引き出し、各産別は逐次解決に至った。しかし、電機労連の11中闘（関西3組合を除く）および地闘4組合は、4月10日正午より12時間スト、以後、時間外拒否、休日出勤拒否を続け、4月15日までに若干の前進回答を引き出し収束した。

IMF-JCの80年闘争の結果は、集計対象82組合加重平均で11,170円、6.7%となった。1979年の消費者物価指数上昇率は3.6%だったので、要求の8%には達しなかったが、生活向上分も3%以上獲得したことになる。

時短統一要求基準の設定

労働時間短縮へIMF-JCとして具体的方針を持って、本格的に取り組みは始めるきっかけとなった一つは、1977年10に行われたIMF第24回世界大会で『雇用確保・創出のため労働時間短縮闘争に、従来以上に優先権を与えなければならない』ことが決定されたこと、および、1979年8月



80年闘争中央総決起集会(1980年4月1日、日比谷)

に行われたIMF世界時短会議での『労働時間短縮闘争を世界レベルで展開し、その中核として各国金属労働者の役割と責任』を明らかにした決議である。IMF-JCはIMF世界時短会議の決議を受けて1980年闘争から、労働時間短縮要求に『完全週休二日制の早期実現』等の具体的方針を提起した。

きっかけとなった二つ目は、IMFの時短方針対応を基本としながらも、段階的取り組みが必要であること、IMF-JC加盟組合の労働時間制度の実態が明らかでないこと、日本が長時間労働と批判されているが、その比較基準や資料など基礎資料が不足していることなどが問題となったことに起因する取り組みである。

IMF-JC加盟組合の実態については『金属産業の労働時間制度の実態』として調査結果を発表し、取り組みにあたって参考としてきた。また、国際比較等の問題に関しては、1981年9-10月にかけてIMF-JCとして「ヨーロッパ労働時間制度調査団」（団長・小野田朝榮IMF-JC事務局次長）を派遣し、各国の担当スタッフと議論を交わしながら実態把握を行い、その結果を報告書「長時間労働からの開放から豊かな生活の確立へ」（ヨーロッパの労働時間制度）として報告・発表した。この中で調査団としての討論・総括を行い「労働時間対策への提言」を行い、①総労働時間短縮への多面的取り組み、②労働時間短縮・削減への施策、③交替勤務者への特別の考慮、④要員対策など、課題と具体化への指標を提起した。このことがその後のIMF-JCの労働時間短縮方針の検討・確立に引き継がれていった。

IMF-JCは従来、時短の取り組みは賃金政策研究委員会で検討を進めてきたが、1980年の第19回定期大会で、経済拡大による雇用機会の創出に加え、時短問題に対する金属労働者に共通する統一基準を、中期的展望に立って設定した。IMF-JCの時短統一要求基準は次の通り。

①IMFの確立した時短要求（週5日、1日8時

間労働、週最高40時間労働）の実現を目指し、85年までに完全週休2日制と有給休暇の拡大並びに連続取得方式の確立を実現する。

②総労働時間の短縮については、（イ）有給休暇の完全消化と、連続取得方式の確立。（ロ）超過労働は、当面一人月最高30時間、年で一人最高200時間の規制。（ハ）超過労働割増率の大幅引き上げ。（ニ）必要な要員措置。この要求実現に向けて、各組合が闘いを組織することとした。

<81年闘争>

初の統一交渉ゾーンを設定

81年闘争は、景気の再下降に伴う企業の経営事情の悪化と、消費者物価上昇が1980年に8%になるなど、実質賃金が目減りして、国家財政の行き詰まりから行政改革問題もからみ、政治的色彩を色濃くする中で展開された。

要求は、①9%プラス・アルファ、18,000円を基準とする、②最低賃金を18歳93,000円以上、25歳（2人世帯）120,000円以上とする、を骨子とした。その外、労働時間短縮、定年延長、総合的物価対策、その他の諸要求とし、おおむね前年度要求の拡大、伸長をめざした。

81年闘争では、2年目を迎えた化学エネルギー労協との共闘も一層強化すると共に、初めて統一交渉ゾーンを設定して交渉を集中し共闘の相乗効果を高めた。統一回答日を1981年4月9日に設定した。

4月9日の回答日には、平均で、電機労連13,344円、自動車総連13,706円、鉄鋼労連13,500円、造船重機労連13,500円、全金同盟12,907円、全機金13,102円の回答を引き出した。IMF-JC戦術委員会は、「要求あるいは組合員の生活実態から考えてなお問題は残しているが、極めて厳しい経済情勢の中で、ほぼ同水準の回答を引き出し、実質賃金を確保した」と判断し、各単産は自主的方針

で対処していくことを確認した。

81年闘争の最終集計では、IMF-JC集計対象70組合の単純平均は13,725円+ α 、7.8%+ α になり、前年度より額で2,376円、率で1.1ポイント上昇した。前年度比の消費者物価指数分8.0%にほぼ達したと言える。

<82年闘争>

1 兆円減税要求と共闘強化

82年闘争は、2年続きの実質可処分所得のマイナス、個人消費の伸び悩み、景気の足踏み、輸出総額も30年ぶりに前年より減少という厳しい経済実態を踏まえて2～3月段階は、例年通り政策・制度要求に対する取り組みが中心だったが、1982年は特に減税問題に焦点をあて、1兆円減税を政府に求めた。

具体的要求基準としては、①17,000円または9%を基準、②労働時間の短縮、③定年延長、④総合的物価対策、⑤所得減税、不公平税制の是正要求、⑥賃金以外の諸要求、等をあげた。

IMF-JCは集中決戦を基本として、要求提出の繰り上げ、二次にわたる統一交渉ゾーンの設定など、従来以上に単産・単組段階を含めた共闘を強化、相乗効果を高める努力を行った。



82年闘争ポスター

集中回答指定日を1982年4月8日とすると共に、3月29日からの週を第二次統一交渉ゾーンに設定して、交渉の追い上げを図った。4月2日の第7回戦術委で「実質賃金および可処分所得の引き上げを図ることを基調に、昨年実績確保をめざす」との確認を行い、各組合は大詰め交渉に入った。

この間には、IMF-JC、化学エネルギー労協、82賃闘対策民間労組会議の三組織共催で「82年賃金闘争勝利中央決起集会」を3月30日に開き、「経営側の賃上げ抑制に断固反対し、要求貫徹へ不退転の決意で闘う」との必勝決議を採択した。IMF-JCはこうした民間労組の中核としての責任と主導的役割を果たした。

4月8日の回答指定日には、鉄鋼大手に13,100円、造船重機大手13,100円、自動車のトヨタ13,800円、日産13,550円、電機の日立13,158円、松下13,120円などの回答が一斉に提示された。

IMF-JC集計対象69組合の回答は、加重平均で13,413円+ α 、7.2%+ α となり、実質賃金は向上した。

賃金以外では、電機労連で労働時間短縮に前進が見られ、IMF-JCとしての労働時間短縮闘争の取り組みに、展望が開けたことも今次闘争の一つの収穫であった。

「労働時間対策中・長期方針」の決定

1982年の第21回定期大会に「労働時間対策中・長期方針」を提案、正式に決定した。

その主要なものをとりあげると、当面、金属産業労働者の年間総実労働時間を2,000時間以下にするため、1983年度以降、それぞれの単産・単組でねばり強く取り組んでいくと共に、1983年秋、1985年秋にJC共闘を組織して、①完全週休2日制を基本として、年間所定労働日を245日または年間所定労働時間を1,960時間以下とする、②勤続1年以上有給休暇を最低20日とし、さらに25日へと拡大に取り組む、③特別休暇の拡充、④超過労働

規制は月当たり30時間以内、全体平均では年200時間以内とし、規制を超える場合は、代休制度で、規制時間を厳守する、⑤超過勤務割増率は、平日40%以上、休日、深夜50%以上の割増率に、⑥交替制勤務者は日勤者より短縮、⑦労働基準法改正、となっている。

時短取り組みについては、83年闘争方針の中で、時間外労働の割増賃金の改善は春に、制度に関する改善は秋に要求することにし、制度改善については機関会議を開催し、闘争方針を含めてJC共闘として組織していくことを決めた。

1983年から1984年に積極的に闘いを進め、大体において週休2日制週40時間制については確立、または確立の見通しをつけた。

<83年闘争>

初の全民労協闘争に協力

1983年は、1980年3月から続いた戦後最長の不況が終了した年である。1982年後半から1983年にかけて、世界的なインフレが峠を越し、米国の高金利政策の是正など、わずかに世界の経済環境は好転の兆しを見せはじめたが、日本の国内景気は、内需の停滞に加えて雇用事情など依然として厳しい環境下にあった。

こうした情勢のもとで、IMF-JCは、平均賃金の引き上げ要求を7%基準、または13,000円基準とする。前年度を踏襲して労働時間の短縮、定年延長をはじめ物価対策、所得税減税を含む不公平税制の是正、その他の要求を決めた。

83年闘争を進めるに当たって、1982年末に発足した全民労協が初めて取り組む賃金闘争であることを考慮して化学エネルギー労協と共に積極的に協力して、IMF-JC本来の主導的役割を果たしていくことをめざし、まず前段活動として経営側への共同行動を要請しつつ、1兆円減税を中心とする政府申し入れを行うなど、政策・制度要求を強力に進めた。

また、1983年3月には、IMF-JCとして初の取り組みである「書記長連絡会議」（集計対象組合の書記長が出席）を開催し、集中回答指定日に向けての戦術討議、闘争対策を行う上での交渉展開のレベル合わせを含め、質的強化を図った。

3月31日には、労組代表者交流集会を開き、要求貫徹決議を採択。IMF-JC、JAF、および全民労協共催の83賃闘中央総決起集会では、「賃上げと減税に関する特別決議」を行い、決意を表明した。

IMF-JCは、その果たすべき役割と責任を自覚し、集中回答指定日を4月12日とした。4月5日の第6回戦術委で、「①IMF-JCとして、5%確保をめざす、②産別自決体制を作りあげておく」などの確認を行い、最後の追い上げ交渉に入った。

回答は、好不況産業における二極化現象を呈し、今後のJC共闘での大きな課題を残した。集計対象72組合加重平均で、8,543円、4.4%であった。

<84年闘争>

全民労協も加わり短期集中決戦

米国経済をはじめ先進諸国は、景気回復・拡大基調にあり、わが国も1984年に入ってから景気は一段と力強さを増し、闘争をとりまく環境は前年に比べ好転した。

財界・経営側は相変わらず生産性基準原理をふりまわし、前年マイナスアルファの賃上げ抑制姿勢をもって対応してきた。



84年闘争集中回答日の金属労協事務所(1984年4月11日、八重洲)

労働側は、民間労働組合のすべての力を結集し、一致して取り組む体制を作ることを目的に、1983年11月1日、「84賃闘連絡会」を発足させた。連絡会は、全労協、労働4団体で構成され、IMF-JC、JAF等の大産別共闘が連絡会の必要に応じて会議に参加することとした。賃闘連絡会の発足によって、賃上げの要求基準とその考え方を労働側の統一見解として確立し、それを基調として各団体、組織での要求方針を決定することとなった。

IMF-JCは、84年闘争の要求を、①平均賃金の引き上げ要求は6%基準、または12,000円基準とする、②35歳標準労働者の最低賃金を18歳105,000円以上、25歳130,000円とすることを決めた。

84年闘争では、2年目を迎える全労協の役割に対する期待感が強まり、全労協の調整役としての責務も大きなものになった。

IMF-JCは、集中回答日を決めるにあたって、全労協などと意見交換を行って決定し、全労協もIMF-JCと同じく、集中回答日を4月11日とし、84年闘争は短期集中決戦となった。

1984年4月11日の回答指定日には、電機労連14中闘は9,543円、5.0%（単純平均）、自動車総連10組合は9,734円、4.87%（加重平均）、鉄鋼大手ベア3,200円プラス定昇3,700円、3.11%（加重平均）、造船重機ベア3,200円プラス定昇3,700円、3.24%（単純平均）などの回答を引き出した。また全金同盟18組合は9,253円、4.53%（加重平均）、全機金9組合9,876円、4.81%（加重平均）の回答が出された。

IMF-JCは、4月11日の戦術委で、①本日引き出した回答は、各単産が自決体制を強化する中で最大限の取り組みによって相乗効果を作り出した結果である、②したがって、各組合は、引き続き交渉を追い上げ、遅くとも4月内解決を図ることーを確認し、4月末までに大勢は終結に向かった。

84年闘争におけるIMF-JC集計対象71組合の加重平均は8,876円、4.4%で、額では9,000円台に38%の組合が集中し、全体として前年を上回る回

答を引き出した。また、前年に比べて回答状況にバラツキが小さくなり、全般的に1983年に比べて分散傾向が圧縮された。

<85年闘争>

労働界が一体となり闘争を推進

85年闘争は、輸出の高水準の伸びとそれにとまなう民間設備投資の好調という外需主導の経済成長の中、産業・企業のバラツキはあるものの、全体として企業業績は大幅に改善される中で展開された。

IMF-JCは85年闘争方針において、①実質賃金、可処分所得の引き上げを通じ内需拡大をしつつ、わが国経済を中長期安定軌道に乗せるべきであること、②長期にわたった不況の中、立ち遅れた労働者の生活水準を回復する賃上げを行うべきであると、主張した。

85年闘争においては、「85賃闘連絡会」は、労働界全体の統一要求基準を「7%」とすると共に、84年闘争から一歩進めて、労働界が一体となって闘争を推進するための情報交換、回答、妥結状況の統一集計などを行い、また、日経連「労働問題研究委員会報告」に対しても、労働界全体としての反論を行った。



IMF-JCは、85年闘争の要求を、①平均賃金の引き上げ要求は、7%基準、14,000円基準とする、②超過労働割増率の要求基準として、平日40%以上、休日50%以上、深夜50%以上とすること、とした。

その他、60歳定年制の完全実現、一時金、労災補償、法定最低賃金水準の引き上げと拡充等について要求を設定した。

IMF-JCは、85年闘争の準備・強化活動として、組織化シンポジウム・拡大賃金担当者研修会、中央討論集会、単産・単組書記長交流集会、労組代表者交流集会を開催し、闘争をとりまく情勢分析を行うと共に、各産別代表によるパネルディスカッション等を行い、相互理解を図った。

1980年に発足した化学エネルギー労協との共闘会議（JC・JAF共闘）では、賃上げの環境づくりとして、1984年11～12月と1985年3月に、日経連、経団連との懇談会を開催し意見を交換した。さらに、日経連「労働問題研究委員会報告」に対しても、JC・JAF共闘として反論をまとめた。その中で、バラツキがある現在の好況を、外需主導でなく、個人消費を中心とした内需を拡大することによって全産業に波及させるため、働く者の収入を増やすと共に余暇時間の拡大が必要であることを主張した。

また、政府に対しても、1985年3月に経済運営、物価対策、減税、雇用対策、高齢化対策、労働時間短縮など、総合的生活闘争における政策・制度の申し入れを行った。

85年闘争では、集中決戦方式を中心とする梯団方式を取る方向となったため、IMF-JCの集中回答日が従来に増して関心を集めることとなった。IMF-JCは、全民労協、JAFと連携しつつ、3月13日の第3回戦術委員会で、集中回答日を4月10日と決定し、先行組合は4月5日までに回答引き出しを図ることとした。

IMF-JCは、4月4日、5日と、戦術委員会を

連続して開催し、「①金属労協として要求に盛り込んだ実質賃金の引き上げを実現する、②IMF-JC各単産の獲得実績が社会的賃金水準引き上げに寄与し、実質生活向上が可能となる賃上げを確保する、③JC共闘強化のもとで産別自決による相乗効果を高め、全体として格差圧縮が図られるよう努力する」との戦術方針を決定した。

IMF-JC集計対象72組合の回答は、10,491円、5.02%となり、前年に比べ、1,610円、0.64ポイントの増となった。

「時短共闘対策会議」の設置

1985年は、「労働時間短縮中・長期方針」の当面の中期到達年にあたった。

IMF-JCは、IMF（国際金属労連）が、1979年に東京で世界時短会議を開催し、「週最高40時間労働の世界的な導入」および「週35時間制の要求を提出している国では早急にこの要求の実現」という方針を打ち出したことを受け、1982年第21回定期大会において「労働時間短縮中・長期方針」を策定した。

方針の具体化のため、1983年秋に引き続き、1985年にJC時短共闘を組織し、1985年時短共闘方針を1984年12月の第27回協議委員会で決定した。方針では、各単産・単組が、要求水準に達するまで、要求として取り上げることが原則とする「統一要求基準」と、各単産・単組の実態を踏まえて、目標達成に向けて努力していくこととする「共通目標基準」を決定した。統一要求基準としては、①完全週休2日制を基本として、年間所定労働日を245日以下、または年間所定労働時間を1960時間以下にする、②年次有給休暇は、勤続1年以上の年間付与日数を最大20日とし、さらに25日への拡大および消化促進、③超過労働規制の強化、④超過労働割増率の引き上げ、を設定した。また、各産別書記長による「時短共闘対策会議」を設置し取り組みを行った。

<86年闘争>

円高デフレの中、内需拡大の闘い

86年闘争は、1985年9月に開催されたG5（先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議）で合意された為替協調介入による急激な円高がわが国経済を直撃し、いわゆる円高デフレに陥った中で取り組まれた。

労働側は、要求基準策定にあたって、通商摩擦、円高進行、経済の先行き不安という情勢を踏まえ、外需主導経済から内外需均衡経済への転換と、それを実現するための賃上げという位置づけを持って理論構築を行った。

要求基準策定にあたっては、賃闘連絡会、全民労協、労働4団体の要求基準づくりが先行するのを避け、産別、単組の討議を先行させるという考えから、金属労協においても12月の第28回協議委員会では要求基準の基本的考え方を提示するにとどめ、12月23日に開催した第2回戦術委員会で具体的要求基準を決定した。

平均賃金の引き上げ要求は、「7%基準、または、14,000円基準」とした。

時間短縮は、85年時短共闘を組織し取り組みを進めていたが、超過労働割増率の引き上げは賃金要求と共に取り組む事項として、①平日40%以上、②休日50%以上、③深夜50%以上、とするとの要求基準とした。

その他には、60歳定年制の完全実現、一時金、退職金、労災補償、法定最低賃金水準の引き上げと拡充、男女雇用機会均等法に伴う差別撤廃に向けての要求を行うこととした。

JC・JAF共闘では、日経連、経団連との懇談会を1985年11月に開催し、意見を交換した。

また、金属労協として、「日経連・労働問題研究委員会報告に対する反論」を発表し、内需拡大による安定成長軌道への回復のため、賃上げ、労働時間短縮による個人消費の拡大の必要を強く主張した。

拡大賃金担当者研修会・組織化シンポジウム、中央討論集会、単産・単組書記長交流集会を開催すると共に、重要段階においては労組代表者交流集会を開催し、情勢把握と相互理解を図ると共に、体制強化を図った。

3月段階の取り組みでは、JC共闘としての要求提出時期の統一、産別交渉、単組団体交渉の同一歩調、二次にわたる統一交渉ゾーンの設定など、産別自決体制の強化とJC共闘の相乗効果に向けての闘争戦術を整えた。

85年闘争に引き続き、86年闘争においても集中回答日を早期に決定することとし、1986年1月9日の第3回戦術委員会において4月第2週と枠を定め、2月26日の第4回戦術委員会で4月9日と確定した。

4月2～3日の第8回戦術委員会では、集中回答日に向け、「産別自決体制強化のもとで、昨年実績確保をめざしつつ、IMF-JC全体として相互に努力し合い、最低でも実質生活の向上を果たす賃上げとする。」との確認を行った。

その結果、IMF-JC集計対象組合70組合で、8,987円、4.15%となり、昨年実績に比べ1,540円、0.79ポイントの減となった。86年闘争より開始した全体集計1,548組合（約174万人）では、8,829円、4.29%という結果となった。ここ数年来、労働界全体の結果とIMF-JCの結果がほとんど同水準だったが、円高の影響が金属産業に強く現われた結果、



86年闘争集中回答日の金属労協事務所(1986年4月9日、八重洲)

全体の回答結果10,146円、4.55%（労働省調査）に比べても下回ることとなった。

86年闘争では、第三次産業等共闘、機械金属共闘など新しい共闘組織の発足が目立った。また、金属労協としても賃金闘争における全民労協の役割が増大するという考え方に立ち、加盟単産を通じて全民労協の場での体制づくりに協力し、連携を強化してきた。

最低賃金への取り組みの強化

中央最低賃金審議会は、1986年2月14日、1981年答申に基づき、「現行産業別最低賃金の廃止および新産業別最低賃金への転換等について」を答申した。これにより、団体交渉を補完するために、従来の行政主導から関係労使のイニシアチブによる基幹的労働者の最賃設定が行われることとなった。

従来、「金属4単産最賃連絡会議」（電機労連、全金同盟、全機金、全国金属）で進められてきた、この「60年問題」への対応について、1985年9月、金属労協、自動車総連、鉄鋼労連、造船重機労連に対し、参加・協力要請が行われた。これに対応し、金属労協は「60年問題」を含む法定最賃への取り組みの一つとして参加・協力することにした。

金属4単産最賃連絡会議は、上記3単産を加え1986年1月10日に「機械金属関係単産最賃連絡会議（略称：金属最賃会議）」として発足した。

いわゆる60年（昭和）問題と言われる、新産業別最低賃金の取り組みが具体化する中で、わが国の基幹産業の集まりである金属労協が無関心であることは出来ない状況となってきた。それは、法定産業別最低賃金の設定・決定方式が変わったことである。新しい産業別最低賃金の設定・金額改正などについて、関係する産業・業種の労働側または使用者側からの申し出（一定の条件を満たして）によって行われることになったのである。

このことは、産業別レベルでの労使関係が確立されているのが少ない事情や、労働組合の組織率

が低い状況のもとでは、大部分の産業別最低賃金は廃止されている事態に直面することとなったのである。とりわけ金属産業・業種関係である、電機機械器具関係や精密機械器具関係、金属製品関係など早急な取り組みが必要となった。

そこで関係する産別組織が先行して新産業別最低賃金として残すための取り組みを進め、次の段階で鉄鋼産業や輸送用機械器具などの、関係する産別組織を加えて、金属労協を中心とした金属産業関係の「新産業別最低賃金」への取り組み体制を確立し、それぞれの取り組みを強化していったのである。最低賃金だけでなく、自らの産業に係わる諸問題を、それぞれの産別組織が責任を持って対処するという、共通の認識のもとに討論を重ねながら具体化を図ってきた。

その結果が、新産業別最低賃金の全件数のうち60%強が、金属産業関係の件数となっており、その取り組み経過でも他の産別組織の取り組みに影響を与えていた。

85年時短共闘の結果は厳しさが浮き彫りに

85年時短共闘は、83年時短共闘の延長線上にあるものと位置づけ、要求、闘争推進については、幅を持って対処した。また、時短闘争についてはJAFと共闘を組んで進めることとした。

85年時短闘争の結果は、所定労働時間の短縮、年次有給休暇の付与日数増、年休一斉取得の新設、交替勤務者の時短等のほか、鉄鋼労連大手労組で「研究、話し合いの場を設置する」との回答があったが、要求から見れば不十分なものであり、時短闘争の厳しさが改めて浮き彫りになった。

1986年1月に「JC時短共闘対策委員会としての85年時短共闘に対するまとめと今後の取り組み」を確認し、85年JC時短共闘としてのとりまとめを行った。

労働時間短縮を実現するための世論喚起の活動として、1986年5月に、「IMF-JC時短シンポジウム」を開催した。そして、「①年間総実労働時

間の短縮、②連続休暇（ゴールデンウィーク、年末・年始、夏期休暇の三大連休）の定着、③所定外労働時間の規制、④年次有給休暇の消化促進、などを柱とした法律面での改善を含む諸活動を展開すること」を、政府ならびに経営側に対して強くアピールした。

<87年闘争>

円高危機突破と雇用確保の闘い

87年闘争は、完全失業率が、1986年度平均で2.8%と戦後最悪となるなど、雇用情勢が悪化し、製造業各企業において、生産離れと共に円高の進行にともなう海外進出が進められつつあり、いわゆる産業の空洞化が、現実的な危険性を帯び、雇用の吸収が重大な課題となる中で取り組まれた。

特に製造業における雇用問題は深刻であり、従来から構造的な問題を抱えていた鉄鋼産業、造船産業では、出向、早期退職勧奨、定年延長の一時凍結、臨時休業など大がかりな合理化・人員削減が行われ、深刻な雇用問題が発生した。電機、自動車産業でも、時間外規制、パート・臨時工の削減などが行われた。

こうした情勢の中で、労働側は、個人消費を中心とした内需拡大を実現することこそが、景気を回復させてわが国経済を安定した発展軌道に導き、国民生活を向上させ、あわせて、諸外国との国際協調を実現する道であるという認識のもと取り組みを進めた。

87年闘争の要求策定にあたっては、産業間、地域間での好・不況のバラツキ、雇用危機の進行などかつてない状況下の闘いになるという認識から、1986年12月、87賃金闘争連絡会は、賃金闘争の要求目標を「6%もしくはそれ以上」という弾力性あるものに決定した。

金属労協においても、要求設定には従来にも増して慎重な討議が必要とされることから、学識経験者から賃金政策委員会を中心に意見聴取を行

い、闘争推進案の策定に際し参考とした。また、従来要求基準決定後の1月に開催していた中央討論集会を、1986年12月上旬に開催し、要求目標決定に向けて意思結集を行った。

1986年12月23日開催の協議委員会では、要求の基本的な考え方を示すのみとし、1987年1月9日に開催した第2回戦術委員会で要求を決定したが、産業間・企業規模間のバラツキが拡大し、画一的・統一的要求をすることが難しい状況のため、要求基準とせず、要求目標とした。

また、雇用確保を重点課題と位置づけると共に、実質生活の維持・向上の立場から、物価、税制についても強力に取り組むこととした。

賃金引き上げについては、「平均賃金の引き上げについては、置かれている情勢を踏まえ、実質生活の維持・向上をめざし、各単産・単組において設定する」こととした。

労働時間短縮については、通年闘争として位置づけ、87年闘争においては、①年次有給休暇などの付与日数の拡大および取得促進、②超過（時間外）労働規制の強化、③超過（時間外）労働割増率の引き上げの3項目について、各単産・単組の状況にあわせて具体化を図ることとした。

労働条件向上のための要求として、一時金、退職金・企業年金、労災補償、法定最低賃金水準の引き上げと拡充についても要求基準を確認した。

87年闘争の取り組みは、当初より困難が予想されたため、従来以上に闘争強化のための取り組みの充実に努めた。

円高危機突破シンポジウム等の開催

87年闘争の環境づくりの取り組みとしては、組織内議員による「金属議員懇談会」の開催、「円高危機突破シンポジウム」の開催、「円高影響調査」、「円高危機解消のための諸施策の実施に関する要請書」を内閣総理大臣に提出、省庁、財界、各党に対し産業構造、雇用対策の関連法案の早期成立を要望するなど、精力的な活動を行った。

1987年1月には、日経連「労働問題研究委員会報告」に対し、①今回の円高は、わが国とアメリカの生産コストの差、中でも労働コストの差が原因の一つであること、②あまりにも過度に輸出に依存した体制が危機を招いたのであり、企業がその経営基盤を内需に向けてシフトできるような環境づくりが必要であること、③労働時間短縮が生産性向上や内需拡大を促すと同時に、生産性向上の成果、いわば経済発展の成果の一部である、ことを主張した。

1987年3月には、単産・単組書記長交流集会を開催し、「87年闘争の推進で雇用確保、労働・生活条件の維持向上の実現を」と題した全加盟組合に対する要請書を発表し、さらに労組代表者交流集会を開催し共闘強化を図った。

集中回答日は、4月第2週を前提として取り組みを進めた金属労協およびJAFなどと、統一地方選とのからみで第3週を主張する第三次産業共闘の一部との間で調整が生じたが、全民労協が4月第2週を山場とすることを確認し、金属労協が4月8日を集中回答日とし、第三次産業共闘の有力組合も4月8、9日に回答を引き出した。

集計対象71組合平均の結果は6,625円、3.0%、昨年と比べ、金額で2,318円減、率で1.1ポイント減となった。また、1,538組合（176万人）を対象とする全体集計では、6,475円、3.1%となった。

新たに「金属労協労働時間対策指針」決定

金属労協は、1982年に「労働時間対策中・長期方針」を策定し、それに基づき1983年、1985年と時短共闘を組織し、取り組みを進めたが、十分な成果を確保したとは言えなかった。そこで、1986年9月の第25回定期大会において「金属労協労働時間対策指針」を新たに決定し、改めて長期目標を再確認した上で金属労協としての労働時間短縮の取り組みを展開することとした。

<88年闘争>

「生活の国際化」掲げ三位一体の闘い

1987年に入って以降わが国経済は、景気回復、拡大過程に入った。金属産業の企業収益も好転し、1987年度は、電機、自動車は2ケタ以上の増益となり、鉄鋼が黒字転換し、1988年度には、造船重機も業績好転が予測されることとなった。

1987年11月、民間労働組合の統一母体としての連合（民間連合）が発足した。

連合は、賃金闘争、労働時間短縮闘争については、加盟組織の責任と連合の調整、政策・制度改善闘争については、連合の責任と加盟組織の参加、という役割分担を闘いの進め方の基本として明確にした。

連合は「88春季総合生活改善への取り組み」で、賃金要求のガイドゾーンを6～7%程度とすることを決定し、賃金闘争の戦術配置として、JC共闘、第3次産業別闘争など主力組合の調整を行い、最大の山場を4月7日を中心として4月第2週に総力を結集して、要求貫徹をめざすこととした。

総合的生活闘争として取り組む

金属労協は、金属産業各社が業績を好転させる一方、勤労者の生活が取り残されているという状況のなかで、「生活の国際化」を掲げ、所得の向上、労働時間の短縮、生活環境の向上の三位一体となった向上をめざして、総合的生活闘争として取り組むこととした。

従来、金属労協は、賃上げ要求の根拠の一つである物価について、過年度物価上昇率を用いてきたが、88年闘争では、その適否を整理し、物価のとらえ方を総合的に判断し、賃上げの中で生活低下を補う物価上昇補填分として1%程度とみなすこととした。

具体的要求基準は、1987年12月23日の第30回協議委員会で決定した。

賃金引き上げについては、「平均賃金の引き上げは、6%程度を目標とし、構造的な問題を抱え

る単産・単組においてもこの目標を勘案する中で、総合的に判断し最大限努力する」こととした。

また、一時金、企業福祉の拡充についても取り組むこととし、労働時間短縮については、「第二次JC労働時間対策指針」に基づき、取り組みを進めることとした。

政策・制度については、連合の方針に沿って、加盟単産を通じて積極的に協力していくこととしたが、金属産業に働く労働者として、特に雇用の安定・確保、新物価体系の確立、法定最低賃金水準の引き上げと拡充について要求をとりまとめた。

各単産・単組は、これに沿って要求決定・提出を行い、金属労協集計対象組合では、3年ぶりに全組合でベースアップ要求を行うことができた。

闘争前段の取り組みとして、1987年10月23日に「第1回生活の国際化シンポジウム」を開催し、為替差益の還元を組み込んだ新しい物価体系の構築、直間比率の見直し、地価の引き下げの実現、労働分配率への配慮、労働時間短縮等について、アピールした。

また、欧米8都市に派遣されている金属労協加盟組合の日本人駐在員を対象に、「小売価格調査」、「駐在員の目から見た現地の平均的勤労者の暮らし向き・生活環境についての調査」を行い、「生活の国際比較調査」としてとりまとめた。

JC・JAF共闘の取り組みとしては、日経連、経団連との懇談会を行うと共に、情報交換、意思統一を行い、一定の成果をあげた。

日経連は、1988年1月20日、「労働問題研究委員会報告」を発表した。これに対し、金属労協は、輸出関連産業の代表としての金属産業の立場から、①賃金引き上げ、物価水準の引き下げ、減税によって国民購買力を増強させ、企業が国内市場を重視した経営に転換できるようにするべきであり、円高で名目賃金水準が高くなったから賃金を抑制すべしという主張はナンセンスである、②年間総実労働時間1,800時間は、無条件に達成しなけ

ればならない基準であって、コスト問題に触れるまでもないことである、など、特に国際競争力をめぐる問題、企業理念の問題を中心に、見解をとりまとめ発表した。

単産・単組書記長交流集会では、「生活の国際化を実現して勤労者生活の向上、経済の安定成長、国際協調を達成しよう」と題する「88年闘争団体交渉にあたって全加盟組合に対する要請」を発表すると共に、「生活の国際比較調査」を発表した。さらに、2月25日の戦術委員会では、より一層の結束を固め、さらに強力な団体交渉を展開するよう、加盟組合に対し「88年闘争緊急アピール」を発表し、不退転の決意を示した。

交渉大詰めめの4月1日の戦術委員会では、「産別自決体制強化のもとで、要求引き上げの主旨を踏まえて回答を引き出し、最低でも実質賃金の維持をはかり、さらに生活向上を実現する賃上げを、積極的に確保する」ことを、4月7日の集中回答日に向け確認した。

この結果、集計対象組合75組合の平均は、8,804円、3.9%となり、前年実績と比べ、2,161円、0.9ポイント増となった。また、5月20日の全体集計(1,563組合、173万人)では、8,662円、4.0%となった。

第2次労働時間対策指針での取り組み

労働時間短縮は、「第2次JC労働時間対策指針」にもとづいて取り組みを行った。金属労協は、1986年に「JC労働時間対策指針」を策定している。しかし、政府が、1987年に前川レポート、1988年に新前川レポートを発表し、この中で年間総実労働時間1,800時間の目標が提示され、さらに、これに基づき経済運営5カ年計画、労働省の労働時間短縮推進計画が策定され、労働基準法が改正されるなど労働時間をとりまく環境が変化した。金属労協は、1987年12月の第30回協議委員会において年間総実労働時間1,800時間程度をめざす「第2次労働時間対策指針」を決定した。

「第2次指針」では、年間総実労働時間を1,800時間程度にするため、完全週休2日制の実施を基本とする、祝日と週休日が重複した場合、振替休日設ける、勤続1年以上の年休付与日数を最低20日、さらに25日に拡大する、超過労働規制を個人30時間以内、全体平均年120時間以内とする、超過労働割増率を平日40%以上、休日・深夜50%以上に引き上げる、などを具体的目標のポイントとした。

1987年秋、1988年秋と、各単産では労働時間短縮の取り組みを行った。鉄鋼労連が1989年度からの時短実施に向けて具体的な労使検討委員会を設置したのをはじめ、一部の単産・単組で休日増など時短についての前進回答を引き出した。

また、1988年4月に、労働基準法改正が施行されることから、1987年11月に「労働基準法改正に伴う諸施策に関する要請」を労働基準局長に対し行った。その中で、週40時間労働制の早期実現、変形労働時間制の制限強化、年次有給休暇の付与日数の拡大・取得促進について施行後の指導監視強化を、また、年次有給休暇の付与日数の拡大・完全取得の促進、所定外労働時間の削減、超過労働割増率の引き上げについて労働基準法の3年以内の再改正の実現を要請した。さらに、1988年3月に「労働基準法改正の施行にあたっての金属労協各単産の方針」をとりまとめた。

<89年闘争>

賃上げと時短の二本柱の闘い

89年闘争は、1987年度以降、内需主導の拡大局面に入った日本経済が、依然として高水準で推移し、企業収益も大幅に改善され、1988年度の経常利益は、電機、自動車、鉄鋼、工作・産業機械産業などでは2ケタ以上の増益となる中で取り組んだ。

雇用情勢も回復し、1989年2月には完全失業率が2.3%となり、有効求人倍率も1.1倍と求職より

求人が上回る状況となり、一部の産業では人手不足が深刻化した。

89年闘争では、連合が部門連絡会の役割を強化することとしたため、ここ数年組織された第三次産業共闘は組織せず、それぞれの部門連絡会での闘いを展開した。金属部門連絡会は、9月に合同部門連絡会代表者会議を開催し、その後、書記長・事務局長構成による企画会議や時短担当者会議を開催すると共に、3月に89年春季生活闘争「金属部門連絡会」交流集会を開催するなど積極的に取り組みを展開した。金属労協は、連合の他の部門の動向も踏まえ、当面は金属労協の闘争行事と連合の闘争行事は並行して行い、金属労協としては引き続き連合に協力をしていくこととした。また、ICEF-JAF（化学エネルギー労協）との共闘は、連合内での論議を踏まえて、89年度以降は連絡会議として位置づけ、闘争の重要時点において事務局会議を開催するなどの活動を行った。

連合は、賃金闘争の要求目標を、6~7%のゾーンとし、7%程度を中心とすることとした。闘争の山場は、主要単産と調整の上、4月6日から11日とした。

金属労協は、数年間、統一的な要求基準を設定することができず、単産・単組に要求を一任してきた。しかし、89年闘争では、景気拡大と企業業績の大幅な改善が見込まれる状況から、3年ぶりに全単産が統一的に取り組む金属労協の要求基準を設定することができた。

具体的要求基準は、12月26日の協議委員会で決定した。平均賃金の引き上げは、6~7%とした。また、89年度が、法定新産業別最低賃金の転換年であることから、各単産・単組が最低賃金の協定化を含めて要求を行った。

「時短5カ年計画」の決定

労働時間短縮に関しては、「第2次金属労協労働時間対策指針」をより具体化するため、1988年9月の定期大会で、「年間総実労働時間1,800時間

に向けての5カ年計画」を決定した。「時短5カ年計画」では、年間総実労働時間の現状を2,126時間と把握した上で、年平均60時間程度短縮し、1993年度に年間総実労働時間1,800時間の達成を目標にすることとした。また、1989年、1991年、1993年を時短強化年として、春を中心として本格的に取り組むこととした。取り組み項目は、単産・単組の実情に即して設定し、金属労協としての特別強化項目を「年間所定労働時間または年間所定労働日の短縮とする」とした。

1989年が「金属労協時短5カ年計画」の初年度となることから、10月に、労働時間短縮を通じたゆとりの創出をテーマとした第2回生活の国際化シンポジウムを開催した。

日経連の発表した「労働問題研究委員会報告」に対して、金属労協は金属産業に働く者の立場から、国際競争力と賃金引き上げ、時間短縮と賃金パッケージ論、物価水準の引き下げに問題を絞り、見解を明らかにした。

また、1989年2月28日の中央闘争委員会では、「適正な賃上げと時短の実現で、勤労者生活の向上を図り、わが国経済のひずみを正そう」との主旨で、「89年闘争の本格的団体交渉を迎えるのアピール」を発表した。さらに、3月24日に労組代表者交流集會を開催し、生活の国際化に向けた89年闘争への決意をアピールした。

1989年4月6日の集中回答日を前に、3月31日の戦術委員会において、「産別自決体制強化のもとで、JC共闘としての相乗効果を図り、要求主旨を踏まえて回答を引き出し、生活向上を実現する賃金引き上げと時間短縮を確保する。また、今次闘争の課題でもある格差縮小についても、その実現を図る。」との確認を行い、最後の追い上げを図ることとした。

金属労協集計対象75組合の賃上げ平均は、11,225円、4.80%となり、昨年実績の2,421円、0.92ポイントの増となった。1,625組合、171万人を対

象とした全体集計では、10,969円、4.93%となった。

賃金引き上げと同時に引き出した時短の回答は、所定労働時間の短縮や年次有給休暇の拡大、時短に向けての労使検討委員会の設置など制度と運用両面での前進が見られた。

金属最賃会議の発足

1989年は、新産業別最低賃金にとっても重要な年であった。法定産業別最低賃金は、1989年度に新産業別最賃に転換しなければ、地域別最賃の適用がなされるため、金属労協としても、機械・金属関係の新産業別最賃の確立に向けて取り組みを強化することを確認してきた。1986年に、従来の「金属4単産最賃連絡会議」を拡大し、金属関係8単産と金属労協で金属産業としてより幅広い取り組みを行うこととした。この連絡会議を発展・継承させ、事務局の設置など組織の整備強化を図るため、1989年3月7日に第1回総会を開催し「機械金属関係単産最賃連絡会議（略称：金属最賃会議）」として新たに事務局を金属労協内に置いて活動を進めることとした。また、この金属最賃会議の確認に基づき、金属労協として、日経連、全国中小企業団体中央会、日商の3団体に対して、新産業別最賃の転換に向けた理解と協力を要請する申し入れを行った。

年金問題についても取り組みを行った。

金属労協傘下の税制適格年金、厚生年金基金導入労組のうち、27組合について、企業年金の導入形態、給付内容及び、退職にまつわる諸問題について調査を行い、「企業年金等調査」としてまとめた。

<90年闘争>

連合の官民統一後の初闘争

90年闘争は、1986年11月を底とした息の長い景気拡大により、企業体質も一段と強化された中での取り組みとなった。

89年闘争の課題であった「規模間格差の縮小」

に加えて、理工系学生や若年労働者の製造業離れを解決すべく製造業とりわけ金属産業のイメージアップや、労働条件の引き上げと労働環境の改善などによる「魅力ある製造業づくり」が、90年闘争における重要課題となった。

90年闘争は、連合の官民統一後の初闘争となった。連合は要求目標を「8～9%を中心」とし、90年闘争の最大の山場を1990年4月4～5日に設定した。さらに、闘争の重要段階である3月中旬以降、数回にわたる調整会議を開催するなど、闘争の成功に向けた調整に最大の努力を尽くすと共に、各種集会や街頭行動などによる世論形成に努めた。

金属労協は、連合の官民統一後初の闘争の成功に向けて、産別を通じて連合の諸活動に積極的に参加すると共に、連合金属部門連絡会に参画した。

要求基準策定にあたっては、「ゆとりある豊かな生活」の実現をめざして、賃金引き上げ、労働時間短縮、政策・制度の改善を三位一体とする闘争を推進することを基本とし、1989年12月11日の第32回協議委員会で、闘争方針を決定した。

平均賃金引き上げの具体的な要求基準は、「8%基準」とした。労働時間の短縮については、年間総実労働時間2,000時間以下を実現する立場で、年間所定労働時間1,960時間の達成と年次有給休暇の付与日数の増を中心にしながら、具体的には、単産・単組で決定した。また、通年闘争として、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得率向上の取り組みを強化することとした。

生活の国際化シンポジウムひらく

90年闘争の環境づくりとして、1989年11月に新物価体系の構築をテーマに「生活の国際化シンポジウム」の開催、労働省・通産省・経済企画庁への申し入れ、経団連、日経連との懇談、労働時間を見た賃金購買力の国際比較のレポート提起などの取り組みを行った。

また、1990年1月に中央討論集会を開催、2月

に「90年闘争の本格的団体交渉を迎えてのアピール」の発表、3月には労組代表者交流集会を開催するなど切れ目のない活動を展開した。

日経連の「労働問題研究委員会報告」に対し、金属産業に働く者の立場から、「わが国の労働分配率が、国際的に見て低位にあることや、下降傾向を示していることなどから、その引き上げを行っていくことは当然」、「適正な賃上げによって個人消費を支えなければ、外需依存型の経済に逆戻りするか、景気後退をするしかない」、「日経連の主張（賃金と時短はパッケージで考えるべき）は、時短の持つ生産性向上効果を全く考慮しないものであり、国際公正労働基準の上からも、着実に時短の前進を図っていくべき」である、との見解を明らかにした。

3月30日の第6回戦術委員会において、前段グループが前日までに引き出した回答も踏まえて、4月4日の集中回答日に向けて「集中回答日には、JC共闘として要求水準をそろえた意義と、わが国の賃金決定機構において相場形成の役割を担う立場とを踏まえ、組合員の生活向上と今次闘争の課題である『魅力ある製造業づくりと格差の縮小』のため、全力を傾注する」との確認を行った。

金属労協集計対象82組合の賃上げ結果は、13,946円、5.77%となり、89年闘争の結果と比べ2,646円、0.95ポイントの増となった。2,495組合（190万人）を対象とした全体集計では、13,610円、5.85%となった。

労働時間の短縮は、休日増、年休付与日数増、リフレッシュ休暇の新設、年休3日連続取得の制度化など、制度運用面での前進の他、鉄鋼労連で労使研究委員会の設置など今後の労働時間短縮につながる回答があった。

また、電機労連が育児休業制度の導入を一斉に要求し、獲得した。

90年闘争終了後、金属労協傘下の多くの組合で賃金制度の改定が行われていること、および賃金

体系の相互理解を図ることを目的として、1990年6月15日、「賃金担当者研修会」を開催した。

<91年闘争>

湾岸危機と調整局面での闘い

91年闘争は、日本経済が景気拡大過程から、調整局面への転換点を迎える一方、1990年8月に始まった湾岸危機が1991年1月に戦争へと拡大し、世界経済、日本経済へ及ぼす影響について危機感が広がる中での取り組みとなった。

また、土地・住宅問題をはじめとした資産格差の拡大、欧米に比べ大きな差がある長い労働時間、勤労者の製造業離れの解決が、91年闘争の重要課題となった。

連合は、賃上げの要求目標を「8～9%中心」とし、「全構成組織が93年度年間総実労働時間1,800時間の達成に向けて、目に見える具体的成果を引き出すこと」を決定した。1991年2月14日の第1回闘争委員会において91年闘争の最大の山場を4月第1週3、4日と第2週9、12日に設定した。さらに、各種集会や街頭行動などによる世論形成に努めた。

金属労協では、1990年9月の第29回定期大会において、全電線、非鉄金属労連が加盟し、名実共に金属大産別となり、連合金属部門を代表する取り組みとなった。

金属労協は、1990年12月3日に開催した第33回協議委員会で「ゆとりある豊かな生活」と「魅力ある製造業づくり」の実現をめざして90年闘争方針を決定した。

平均賃金引き上げの具体的要求基準は、8%基準とした。

労働時間の短縮については、「JIC時短5カ年計画」強化年として、「①年間総実労働時間1,800時間の早期実現に向け、労使話し合いの場を設置する、②休日増、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増を中心にしながら、年間総実労働

時間の60時間以上の短縮を図る」との、要求基準を決定した。

その他、従来の高齢者雇用の促進および退職後の生活安定のための要求に加え、育児・介護休業制度の導入や、円高不況により労働条件面において後退を余儀なくされた福利厚生や職場環境の改善にも積極的に取り組んでいくこととした。

政策・制度要求は、具体的行動として、「生活の国際化シンポジウム」を開催し、土地・住宅問題について理解を深める一方、労働省、通産省、経済企画庁、経団連、日経連に対し、懇談・要請活動を行うなどの取り組みを行った。

金属労協は、従前より、社会的横断性を持たせた賃金決定が望ましいとして、標準労働者による賃金引き上げの取り組みを強化してきた。91年闘争においては、これまでの活動を一步進めるため、1990年11月に拡大賃金担当者研修会を開催し、「賃金体系と処遇」調査結果を発表すると共に、各組合の賃金体系等について相互理解を図った。

さらに、闘争時の集計は、従来平均賃金を中心としてきたが、91年闘争以降、集計対象組合の個別賃金要求・回答の集約を行うこととし、個別賃金決定の強化を図った。

日経連は、「労働問題研究委員会報告」を1991年1月に発表したが、これに対し、金属労協は「わが国経済の安定成長の持続には、個人消費の回復が重要である。そのためには、安定的な所得である所定内給与を引き上げることが重要である」、「賃上げにまさるとも劣らない精力と気迫を傾注して、年間総実労働時間1,800時間実現への取り組みを行っていく。また、必要な法制化措置については、積極的に働きかけを行っていく」などの見解をまとめた。

さらに、湾岸戦争勃発後、経営側が経済の先行き不安をことさら強調し、賃金抑制姿勢を強めていることに対し、金属労協は、2月に「91年闘争の本格的交渉段階をむかえてのアピール」を発表

し、強く反論すると共に、適正な賃上げと年間総実労働時間1,800時間の実現をめざし、総力を結集して交渉にあたっていくことを宣言した。

3月29日、戦術委員会は、集中回答日前に引き出された回答を踏まえ、「①賃上げは、『ゆとりある豊かな生活』と『魅力ある製造業づくり』のため、『昨年実績を上回る回答の引き出し』を基本に、最大限の努力をつくす、②労働時間の短縮は、年間総実労働時間1,800時間への早期実現に向け、中期及び単年度の具体的回答引き出しに向け、さらに強力な取り組みを展開する」を確認し、4月3日の集中回答日に向け、最後の追い上げを展開した。

金属労協集計対象92組合の賃上げ集計結果は、13,658円、5.43%となり、前年に比べ267円、0.34ポイント下回る最終結果になった。また、JC共闘参加2,591組合（203万人）による全体集計では、加重平均で13,341円、5.54%となった。

労働時間短縮の取り組みは、11組合が1,800時間を目標にした上で労使の話し合いを継続することとした他、休日増、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の増等の回答を引き出すことができた。

企業内福祉充実のための要求は、退職金、労災付加補償などで前進を見た。育児休業制度の導入は、1991年5月の育児休業法成立を前に、1990年春の電機労連、秋の自動車総連に続いて、多くの組合で前進が図られた。

闘争時期の集中化進む

また、91年闘争では、総合的生活闘争の高まりと共に、闘争時期の集中化が図られ、春に一括して取り組む組合が増えた。

自動車総連では、1991年から「年間一時金の、賃上げ・時短との同時取り組み」をスタートさせた。特に重点組合では、これらを同一日、一斉要求提出を行い、金属労協集中回答日に回答を引き出した。また、鉄鋼労連では、賃上げ、時短、一時金をはじめとするすべての労働条件を一括して取り組む「新運動パターン」2年目となり、産業別全体とし

での同時要求、同時回答の実現、2段階交渉の定着をめざした。造船重機労連でも、賃上げと一時金の同時一括決定が達成された。ゼンキン連合、金属機械でも、年間総賃金の安定が重要との認識のもと、春に年間総賃金を決定できるように取り組んだ。

<92年闘争>

バブル崩壊後の時短共闘を強化

92年闘争は、日本経済がバブル経済崩壊後の調整局面にある中、交渉の本格段階においても、好転の兆しは見えず、むしろ日を追うごとに景気後退感が高まると共に金属産業の業績が悪化し、終盤まできわめて困難な状況下での取り組みとなった。

連合は、「8%中心、20,000円以上」の賃上げ要求目標と、労働基準法の改正、超過労働割増率の引き上げ、および中小企業の時短促進に向けて「時短促進法」の第123通常国会での成立をめざすことを決定し、92年闘争最大の山場を1992年3月25・26日とした。

金属労協は、1991年12月2日の第34回協議委員会で具体的要求基準を決定し、平均賃金の引き上げは、8%基準とした。

超過労働割増率の引き上げを、金属労協として19年ぶりに統一して取り組むこととし、「当面段階的な引き上げを図ることとし、92年闘争においては、以下の内容で統一的な取り組みを行うこととした。①平日35%以上、②休日45%以上、③深夜（非重複）45%以上。なお、休日および深夜勤務の割増率については、上記を基準とするが、各単産の実態（勤務態様、賃金制度など）を考慮した取り組みとする」とした。

また、一時金、退職金、年金、労災付加補償のほか、前年に引き続き、育児・介護休業制度の導入および充実、福利厚生の実施、職場環境の改善についても要求基準を設定した。

労働時間短縮については、時短5カ年計画の4年目として、「①時短5カ年計画の目標である年間総実労働時間1,800時間の実現に向け、早急に労使話し合いの場を設置する。また、すでに話し合いを進めている組合で具体的回答のない組合は、上記目標にそった回答引き出しを図ることとする、②1992年度の要求内容は、5カ年計画で掲げた1992年度目標を踏まえ、休日増を中心とする所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等を中心としながら、年間総実労働時間の60時間以上の短縮を図ることとする」との要求基準を設定した。

労働時間短縮闘争の環境づくりの一環として、「生活の国際化シンポジウム」を開催し、労働時間短縮の推進とそのための社会システムの構築に向けて、その取り組みを積極的に展開することを確認した。

また、1991年11月に拡大賃金担当者研修会を開催し、個別賃金要求方式の意義と取り組みについて理解を深めると共に、情勢把握を行った。

闘争推進に向けては、各種闘争機関を設置すると共に、組織強化活動として、1992年1月に中央討論集会、3月に労組代表者交流集会を開催した。

日経連「労働問題研究委員会報告」に対し、金属労協は、国際経済の動向に密接に関わる産業に働くものの立場から見解を発表した。わが国の経済力、産業の競争力に比べて、勤労者に対する分配が不十分であることが、国際摩擦と国民生活におけるゆとり・豊かさのなさをもたらしているという認識に立って、「わが国の賃金水準」、「労働分配率と設備投資および生産性基準原理」、「時短と賃上げ」の項目について見解を示した。

また、2月には、「92年闘争の本格的交渉段階を迎えてのアピール」を発表し、分配構造是正の必要性和年間総実労働時間1,800時間の実現と、そのための経済社会システムの転換の実現への決意をアピールし、さらに、「92年闘争の本格的段階

における現在の情勢と経営側の主張に対するIMF-JCとしての考え方」を発表した。

1992年3月22日の戦術委員会では、第一次、第二次交渉ゾーンでの団体交渉を受け、「①賃金の引き上げは、昨年実績水準を追求し、実質賃金を確保する、②超過労働割増率は要求の主旨を活かし、JC共闘としての前進を図る、③労働時間の短縮は、年間総実労働時間1,800時間の早期実現に向け、中期および単年度の具体的回答の引き出しを図る」との確認を行った。

金属労協は、かねてから3月決着を主張していたが、連合が最大の山場を3月25・26日に設定したことを受け、従来4月第1週としてきた集中回答日を、1月9日の戦術委員会において、92年闘争では3月25日とした。連合傘下産別もおおむねこの時期に山場を移行し、年度内決着の流れを作り出すことができた。

金属労協集計対象87組合の平均は、12,201円、4.69%、昨年実績に比べて、1,455円、0.74%ポイント下回る結果となった。5月26日のJC共闘参加2,649組合(210万人)集計では、11,957円、4.80%で妥結した。

個別賃金の取り組みは、集計対象87組合中60組合で要求を行い、このうち51組合が個別賃金での回答を引き出し、個別賃金重視の取り組みを行った。

労働時間短縮の取り組みでは、1,800時間に向けた時間短縮を労使で合意した組合が、集計対象組合のうち、昨年の11組合に加え7組合が新たに増え大きな前進となった。さらに、電機労連、造船重機労連で年休付与日数初年度20日を獲得した他、自動車メーカー組合のほとんどで「時間外労働時間の20%削減、年次有給休暇の取得率90%」の会社合意を引き出すと共に、中期的課題である「90年代半ばに1,800時間台を達成する」という自動車総連中期計画に沿った会社見解を引き出した。休日増、多目的休暇の新設、年休付与日数増などの回答を引き出し、大きな前進を見た。

金属労協が19年ぶりに統一して取り組んだ超過労働割増率の引き上げは、集計対象87組合中67組合が取り組みを行った。電機労連で休日割増を45%としたことをはじめ、合計29組合で休日割増率での具体的回答を引き出すと共に、25組合で労使検討課題として確認したものの、全体としての前進回答までには至ることはできなかった。しかし、この取り組みは、組織内外に大きな波紋を呼び起こし、「生活大国5カ年計画」にも具体的検討項目として取り上げられたことは、JC共闘の成果と言える。

また、育児休業制度が、既設の56組合に加え、31組合が制度実施の回答を得、介護休業制度も既設の17組合に加え、30組合で制度実施となった。

<93年闘争>

新しいシステムづくりへの第一歩

93年闘争は、日本経済がバブル経済の是正に端を発した金融引き締めや、ストック調整など厳しい調整局面での展開となり、さらに交渉の本格的段階において、1ドル110円台の急激な円高が追い打ちをかけたため、相場観の見えない状況下での取り組みとなった。

このような情勢のもと、連合は「7%を中心、21,000円以上」の賃上げ要求目標と、2兆円規模のサラリーマン減税、労働基準法の改正、超過労働割増率の引き上げ、および「時短促進法」の積極的活用による中小企業の時短促進を決定し、93年闘争の最大の山場を1993年3月24・25日に設定した。

金属労協は、1992年12月1日に開催した第35回協議委員会で、93年闘争を新しい経済・社会システムへの転換の第一歩として位置づけ、とりわけ93年闘争の統一取り組みである「賃金引き上げ、労働時間短縮、超過労働割増率の引き上げ」に重点を置き、取り組むこととした。

具体的要求基準では、平均賃金の引き上げは、

7%基準とした。

超過労働割増率の引き上げについては、92年闘争に引き続き金属労協として統一した取り組みとした。

労働時間短縮については、時短5カ年計画の最終年度として、時短5カ年計画の最終目標である年間総実労働時間1,800時間の実現に向け、取り組みを進めることとし、具体的な要求は、単産・単組で決定することとした。

闘争の前段活動としては、労働時間短縮の環境づくりとして、「第6回生活の国際化シンポジウム」の開催、政策課題解決に向けて経済企画庁、労働省、通産省、経団連、日経連に対し、懇談・要請活動を行った。

金属労協は、各種闘争機関を設置すると共に、闘争推進に向け組織強化活動としての中央討論集会、労組代表者交流集会などの開催を行った。

中央討論集会においては、日経連が1993年1月12日に「労働問題研究委員会報告」を発表したのに対し、金属産業の立場からその問題点を整理し、7%基準の賃上げと年間総実労働時間1,800時間の実現を強く主張する見解を発表した。

また、単産・単組の交渉を支える目的で「93年闘争の本格的段階における現在の情勢と経営側の主張に対するIMF-JCとしての考え方」を発表すると共に、労組代表者交流集会においても「生活向上分を明確に織り込んだ適正な賃金引き上げを実現し、個人消費・景気の回復を図る。」ことを訴え、相場水準づくりのアピールとして緊急記者会見を設定するなど、要求の実現に向けた各種集会や世論形成などの取り組みを積極的に展開した。

金属労協傘下の各組合は、93年闘争を「新しい経済・社会システム」の枠組みづくりの第一歩として位置づけ、産業・企業行動のあり方の視点から交渉における主張点を整理し、労働条件向上と一体のものとして団体交渉を展開した。

3月19日の第6回戦術委員会では、集中回答日

前に回答を引き出した組合の回答を踏まえて、「①生活向上分を明確に織り込んだ適正な賃金引き上げを実現し、個人消費・景気の回復を図る、②年間総実労働時間1,800時間の時短実現に向け、中期および単年度の具体的回答の引き出しを図る、③超過労働割増率引き上げについては、着実な前進を図る」ことを確認し、3月24日の集中回答日に向けた最後の追い上げを展開した。

金属労協集計対象85組合の闘争結果は、9,734円、3.64%となり、昨年に比べて2,452円、1.04ポイント下回る結果となった。また、5月24日のJC共闘参加2,725組合（214万人）集計では、9,470円、3.68%で妥結した。

個別賃金の取り組みは集計対象組合のうち61組合で要求を行い、配分交渉で決まる組合も含め、68組合が個別賃金で回答を引き出した。

さらに超過労働割増率の引き上げは、集計対象組合のうち70組合が取り組み、1組合で平日割増、6組合で休日割増、3組合で深夜割増率の増があった。また、労働基準法改正が審議中であることなどから、14の組合が秋を目途とする継続協議となった。

中期の時短で11組合が労使合意

労働時間短縮の取り組みでは、新たに11組合が中期的な時短を労使で合意すると共に、1組合が1,800時間のプログラムに合意した。休日増、年休付与日数増、多目的特別休暇の新設などの回答を引き出した。

93年闘争は、1989年から取り組んだ「金属労協時短5カ年計画」の最終年度であったことから、その「経過と今後の課題」をとりまとめた。

5カ年にわたる取り組みの結果、金属労協集計対象85組合の中で、27の組合で年間総実労働時間1,800時間を目標とすることで労使合意をすることとなった。今後も、金属労協として「第2次指針」に示された労働時間制度・実態の目標に基づき、傘下の組合のすべてが早急に1,800時間に向けての

労使合意を図り、具体化を進めていくことが重要であり、さらに1,800時間が日本全体として達成されるよう、労働組合として取り組みを強化していくこととした。

<94年闘争>

消費マインドの好転への闘い

金属労協は、94年闘争を「新しい経済・社会システム」を踏まえつつ、円高の是正、所得減税の実施を含め内需拡大による景気回復への一翼を担うための闘争として位置づけた。

環境づくりの一環としては、「第1回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム」を開催し、ゆとりある豊かな生活を実現するための「新しい経済・社会システム」に関する政党・経済団体の考え方および世界の視点について理解を深めると共に、その取り組みを積極的に展開することを確認した。

雇用対策等で緊急要請行動

悪化する雇用問題については、政府の雇用対策と経営者団体の強力な指導が重要であるとの認識のもと、円高の是正、雇用対策の強化、所得税減税を柱とした内需拡大策の断行、市場開放・規制緩和など国際的に受け入れられる合理的な経済システムの構築などを、労働省、大蔵省、経済企画庁、通産省に要請すると共に、同趣旨で日経連・経団連と懇談を行った。とくに、12～1月には連立与



94年闘争労組代表者交流集会(1994年3月11日)

党（5党・会派）への雇用確保・景気回復に関する緊急要請活動を行った。これらの取り組みは、連合の取り組みとあいまって、1993年12月には労働省が雇用支援トータルプログラムを策定、1994年2月には政府が総額5兆4,700億円にのぼる所得税・住民税減税をはじめ総額約15兆円の総合経済対策を打ち出すなどの成果が得られた。

さらに、日経連に対しては、賃金引き上げ、雇用対策、物価引き下げのための共同行動について緊急申し入れを行い、日経連の考え方を質した。

闘争推進にむけ組織強化活動としては、中央討論集会、労組代表者交流集会などの開催、地域活動として地連での各種集会の開催を行った。

さらに、単産・単組の交渉を支える目的で日経連「労働問題研究委員会報告に対する金属労協の主張」、「本格的段階における現在の情勢と経営側の主張に対するIMF-JCとしての考え方」を発表すると共に、労組代表者交流集会時に「いまここで求められているのは、これまでの賃金決定パターンから踏み出し、消費マインドの好転にむすびつく賃上げと1,800時間の速やかな実現により、わが国の健全な発展にむけて産業労使の責任をはたしていくことである。」と訴えると共に、要求の実現に向けた各種集会やマスコミ対策など世論形成と、JC共闘の一体感を高めるため金属労協議長・事務局長による産別激励訪問を実施するなどの取り組みを積極的に展開した。

具体的賃金引き上げ要求は、実質賃金の維持・人間尊重のシステムづくり・景気回復への一翼を担うという要求の基本的な考え方に立って、「連合の要求目標と金属産業の情勢を踏まえ、5%基準」とし、あわせて「定期昇給・相当分（2%程度）」を表記した。

また、労働時間短縮要求は、「休日増を中心とする所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等を中心とし、加えて中長期計画の労使合意の前進を図りながら、年間

総実労働時間1,800時間の実現を達成することとする」として積極的に取り組むこととした。

さらに超過（所定外）労働割増率の引き上げについては、「前進回答を引き出した組合への到達闘争を積極的に行う」とした。

一方、「連合」は、「5～6%」の賃上げ要求目標、「20,000円以上」の格差是正要求と、5兆円規模の所得税減税の1993年内からの実施など総合景気対策の早期確立・実施、雇用安定施策の全面発動と一層の強化を求める緊急雇用対策方針を決定した。

集中回答日は、連合が最大の山場を「①先行グループは3月23日まで、②集中決着日を3月24日」に設定したことを踏まえ、金属労協としての集中回答日を3月24日に設定した。

1994年3月18日の第8回戦術委員会では、3月11日に開催した第6回戦術委員会で確認した「①個人消費・景気回復のため消費マインドの好転に結びつく賃金引き上げを実現し、実質生活の向上をはかる、②年間総実労働時間1,800時間の実現にむけた労使合意とすでに合意した内容の1994年における着実な前進をはかる、③超過労働割増率引き上げについては、着実な前進へと結びつける成果を引き出す」ことをあらためて確認し、最後まで粘り強い追い上げを展開した。

集中回答日には62組合で、賃金引き上げについては平均7,911円、2.87%、および1日あたりの時短、休日増、年休増などの回答を引き出した。

従来は、闘争の評価は、次の定期大会において「評価と課題」としてまとめてきた。しかし、94年闘争では、4月22日に開催した第11回戦術委員会において中間まとめを行うと共に、4月25日にはこの中間まとめをもとに「94年生活改善シンポジウム」を開催し、94年闘争における生活改善の取り組みと新しい経済・社会システムづくりをテーマに総合的生活闘争の観点からのまとめを行った。

3. 産業政策、政策・制度活動の軌跡 (1964～1994年)

幅広い意味での「産業政策」

産業政策活動は、狭義では金属産業における産業活動・企業行動・生産体制に対する労働組合の取り組みと位置づけることができよう。

しかしながら、金属労協（IMF-JC）としては、これらと合わせ、金属産業の発展と金属産業に働く者の生活向上を実現するための、政府、地方自治体、政党などに対する政策・制度の取り組みや、日経連、経団連など経済団体に対する要請活動なども含めた、幅広い意味で産業政策をとらえ、活動を展開しているところである。したがってここでも、「生活の国際化」の取り組みなどを含めた広義における産業政策活動について、振り返っていく。

資本自由化対策から産業政策始まる

IMF-JCが「産業政策」を取りあげたのは、1967年6月に開催した第6回拡大協議委員会提出の1967年度活動方針においてである。ここで問題にしているのは、「資本の自由化」による海外資本の日本への進出による、労働者がこうむる影響である。資本の自由化とは、別の言葉で言えば、多国籍企業の進出である。始めは、もっぱら我が国内に進出する外資系企業についてであったが、自動車、電機、造船産業など、わが国の企業が海外に進出する時期になると、海外進出企業のその国の現地労働者に及ぼす悪い影響をどう排除するかになるが、1967年当時は、もっぱら国内問題であった。その辺の事情を、1967年度活動方針から紹介する。

「資本の自由化は、わが国の産業経済にかつてない大変革を迫るものであり、労働者の雇用や、労使関係に及ぼす影響は大きかった。こうした情勢の中で、労働者の利益を守り、国民全体の生活向上を図っていくためには、政府や経営側の政策

に追随したり、あるいは問題が出されてから取り組むことでは、われわれの対策は手遅れとなるだけである。

労組の産業政策の問題の中心は、それがどのように産業単位に認められ、結集されていくかである。企業の単位で、いかに立案されても、それは所詮、産業全体の政策にはなり得ないし、政府や経営者に対する影響力も持ち得ることにはならない。その意味で、金属労働者の主要部分をほとんど結集したIMF-JCの役割は大きい。

即ち、現下の産業再編成の焦点に立たされている金属産業の各分野における、労組の産業政策確立の問題は焦眉の急となっているが、IMF-JCとしては、IMF-JCの持つ国際性と、組織の特徴を十分に生かし、IMF-JCの場における情報交流と調査研究活動を通じて、その促進に効果的な支援の役割を果たしうると考える。

以上から、IMF-JCの中に新しく産業政策研究委員会を設ける。

この委員会では、国内外にわたる広い視野で産業情勢の調査研究を行うと共に、各組合の相互協力によって全体に共通する課題や、基本的な対処の方向を確立していく。

また、各分野の専門家や学識経験者の協力を得て研究活動の幅を広げていく。このような諸活動によって、金属産業のそれぞれの分野における具体的な産業政策確立の活動に資していく方向で、この委員会と活動の内容は、常任幹事会で検討を加え、早急に実施の方向をとる」。

産業政策研究の進展

産業政策をどの順序で研究していくかは、1969年9月の第8回総会で、9回に及ぶ研究会の結論を踏まえ、1969年度活動方針の中で提案、決定している。その要旨は次の通り。

「第1段階として、まず金属産業の現状と問題点の把握、および産業政策に対する考え方のとりまとめを行い、第2段階では金属産業全般、および各産業における問題点の解明と対策を立案の上、最終の第3段階で、確立した産業政策推進のための諸対策を、政府や日経連に対し要求し、実現を図ろう」というものである。

1968年度は、この方針にもとづいて、各産業の現状と問題点に関する報告会と、産業政策の研究に有用な経済・労働問題について、各界の学識経験者の講義あるいは意見を聴取する研究会とを並行して開催してきた。そして、その結果をとりまとめて「金属産業の現状と問題点」に関する第1次報告書を完成して、本総会に提出することによって、第1段階の研究活動を一応終えることにした。

産業政策の拡大と変化

産業政策は労働者、究極的には国民全体の幸福のためのものである。始めは資本の拡大から始まったが、これが多国籍企業対策となり、それも始めは海外からの資本の進出の及ぼす影響と対策が中心だったが、次は、日本資本の海外進出の現地の労働者に及ぼす影響と対策となり、海外進出によって、国内雇用の流出が問題となった。

そして課題は、技術革新と共に広がり、遂には、労働組合のもつ要求全体へと広がっていった。また、問題は金属産業だけのものではないから、各産別全体へと広がって、いろいろと組織が設立されるに到った。また、それは単に、わが国だけの問題でなく、IMF（国際金属労連）、ILO（国際労働機関）、国連と広がっていくのであった。

その産業政策も、その協議する相手として、政・労・使の三者構成と広がっていった。その発展のあとを、IMF-JCの毎年の運動方針、その他の流れを見てみよう。

まず産業政策研究委員会を1967年度活動方針（第6回拡大協議委員会）で設置し、1969年9月の

第8回総会で、産業政策第一次報告書を提出した。1970年度の活動方針では、研究課題は「資本自由化と公害」となり、1971年度には、「70年代への変化の対応」を活動の基調として、①国際化への対応、②労働力不足への対応、③安全・公害問題、④産業別労使会議のあり方、と幅を広げてきた。

多国籍労組会議の発足

1973年7月には、IMF-JCの呼びかけで、多国籍企業対策のために、IMF-JC、ゼンセン同盟、合化労連、全化同盟、外資系労組連絡会議で多国籍企業労組会議が発足し、これへの対応は、IMF-JC産業政策研究委員会を中心に進めていくことを、1974年度運動方針で確認した。政策目標も「企業の国境を越えた活動が国の内外において雇用ならびに労働条件におよぼす悪影響を排除すること、さらに日本企業の投資先における雇用の安定拡大、労働条件の維持改善、正常な労使関係の確立を促進し、国際協力を推進することを目的とする」とより具体的になった。しかし、この時期においては、雇用の流出までは問題が広がっていなかった。この年、IMFアジア自動車労組セミナーが開催され、IMFトヨタ、日産世界協議会が結成されたが、これも産業政策活動の一つの具体的なあらわれであった。



多国籍労組会議結成式(1973年7月)

三者構成連絡会議の発足

1974年5月、多国籍労組会議、特にIMF-JCの

強い要請により、政・労・使三者構成での多国籍企業労働問題連絡会議が発足した。政府側は、外務、大蔵、通産、労働の4省で多国籍企業労働問題各省連絡懇談会を発足させ、使用者側は7月に、日本在外企業協会を発足させた。1974年には多国籍企業労組会議に商業労連が加盟し6組織となり、また政労使の連絡会議に調査研究企画会議を設置している。

多国籍企業対策のIMF諸会議

多国籍企業対策では、IMF本部が、1978年度から主要多国籍企業（日系関係は32社）に関する諸資料を定期的に収集する活動を始めたので、IMF-JCはこれに協力していった。多国籍労組会議には、新しくIUF・JCC（国際食品関連産業労働組合連合会加盟労組連絡協議会）、全日本ゴム労連が加わり、8組織300万人の組織となり、政労使三者構成多国籍企業労働問題連絡会議も定例化し、活動も行政に生かされていった。ここを通じての活動、国連、ILO、OECD（経済協力開発機構）など国際機関を通じての運動も従来通りであった。

1980年は、日本の経済情勢は依然として厳しかった。ただ自動車生産台数1,104万2,884台で、台数では世界一、粗鋼生産量1億1,141万トンで、資本主義国第1位になった。全体として、減速経済で、省エネ政策が進行した。中高年齢者の雇用問題は社会問題になった。

1980年は、低成長下での欧米先進国との貿易アンバランスが、深刻な雇用問題を背景として保護貿易主義の台頭が懸念されてきた。IMF-JCも「日米加金属労組会議」を1976年に発足させているが、この場を通じての貿易立国のわが国の立場を守るべく努力を重ねた。

1981年は、日産自動車が、初の欧州本格進出で、英国で乗用車生産を始めた年であり、日本が、乗用車対米輸出自主規制（1981年度は168万台に制限）を始めた年でもあった。

1982年は、輸出総額が30年ぶりに前年より減少

した年であり、本田技研が米国で小型自動車の生産を開始した。

わが国は1982年3月末で、海外直接投資残高が約450億ドル（10兆9,000億円）となり、米・英・西独に次いで世界第4位の投資大国になった。巨大化する多国籍企業は、世界の政治・経済・社会に極めて重大な影響を及ぼしており、このため労働組合の多国籍企業活動は、産業政策活動や国際連帯活動の中で重要な分野を占めるに至った。特に生産拠点の海外進出は、それが輸出促進型でなく、投資先国の輸入制限措置を緩和ないし克服するための輸出代替型の海外直接投資である場合、雇用機会の輸出として、国内雇用に大きな影響を及ぼすことになった。日本の労組にとって、海外に進出した日系企業における組織化の問題や、労働条件改善面での紛争を解決するための国際連帯・協力活動も極めて重要となってきた。

IMF-JCは、貿易摩擦問題を含めて、多国籍企業対策活動に積極的に取り組んできたが、多国籍労組会議の事務局も1973年発足時から担当し、その中心的役割を果たしてきた。

1980年代の最大の課題—技術革新問題対策

産業政策推進に当たっては、多国籍企業対策を強化すると共に、「技術革新と労働問題」に関する調査研究を進めた。

1982年で、最も力点を置いたのは、技術革新と労働問題に関する調査研究であった。1980年代におけるわが国最大の課題は、高齢化社会が急速に進行する一方で、技術革新による活力ある産業をいかに実現するかにあった。

産業用ロボットやOA機器などME化に象徴される技術革新の進展は、第三次産業革命の到来として位置づけられ、産業のみならず、広範な分野に大きく変革をもたらし、雇用問題をはじめ、労使関係を含む労働問題全体にも重大な影響を及ぼすことが懸念された。

IMFの場では、すでに1979年のウィーンでの中



ME化について討議したIMF中央委員会(1979年10月、ウィーン)

中央委員会で、主要討議テーマに「第三次産業革命－マイクロプロセッサと産業用ロボット」を設定し、マイクロプロセッサ応用機器の流れを監視し、コントロールする政労使三者機関の設置を訴える決議を採択するなどして、これまで、調査研究活動を積極的に進めてきた。

IMF-JCは、わが国の基幹産業であり先端技術であるエレクトロニクス関連産業としての金属産業を網羅して結集しており、しかも技術革新の供給産業と需給産業を同時に組織しているだけに、技術革新の進展と労働問題について、重大な関心を抱かざるを得ない立場にあった。

わが国の技術革新のテンポは、産業用ロボットの導入実態に代表されるように、欧米先進国と比較して急速に進んでおり、この問題に対してIMF-JCがどのように対処していくかは、世界各国における、モデルケースとして注目される状況にあった。

IMF-JCは、基本的には技術革新の進展を否定、あるいは規制するのではなく、それによって得た成果を、雇用、労働時間、賃金、福祉、物価などの面で、広範かつ公正に組合員や社会に還元させることを前提に、当面の課題として、技術革新の雇用に及ぼす影響を中心に、労使関係との関わりを含めて、調査研究を進めてきた。そのため産業政策委員会のもとに、作業部会としてのプロジェクトチームを設置して、IMF-JC加盟単産の協力

を得て、文献調査、実態調査など、調査研究に当たった。

1983年は、戦後最長の不況（1980年3月～1983年2月）が終了し、パソコン・ワープロが急速に普及した時であった。経済低成長が続く中で、産業間での景気の破行性が拡大すると共に、産業構造の変化が急速に進展しており、ME化がこれに拍車をかけた。

IMF-JCは、1982年11月に産業政策委員会のもとに、技術革新対策小委員会を設置し、技術革新と労働問題に関する調査研究を進めてきた。

以上で明らかのように、1964年のIMF-JC結成からの20年間は貿易自由化対策に始まり、技術革新（ME化）時代を迎えたのであった。

産業政策は、労働組合のすべての重要項目のバックボーンをなすものであり、狭義には労働者の立場に立つが、広義には、国民全体の幸福追求のためのものである。IMF-JCはこの原点に立って、運動を進めた。

以降、産業政策委員会に関連する諸組織について、若干の説明を加えておきたい。

関連組織の産業政策

IMF本部の活動

IMF本部は、ICFTU（国際自由労連）、ILO（国際労働機関）、OECD（経済協力開発機構）等と連絡を取り協力し、運動を進めてきたが、ここでは産業政策に関するものとして、第25回IMF世界大会（1981年5月、ワシントン）で採択された2つの決議の要旨を紹介しておく。

多国籍企業に対するIMFの行動計画決議(要旨)

1. IMFは、多国籍企業に対し、労働者に責任ある行動を取らせ、民主的なコントロールに応えるようにするため、その権力とライセンスに相当な抑制を加えてきたことを確認する。
2. 多国籍企業が提起する挑戦に焦点を当てる。

何故なら、

- (1) 多国籍企業が利益を追求するあまり、各国の労働組合およびIMFの政策と活動にしばしば衝突している。
 - (2) ひたすら利潤追求中心で、それぞれの国々の社会改革と経済計画を無視し、世界経済を深刻に混乱させている。
 - (3) 多国籍企業の本社は、特に投資、工場閉鎖と生産の移転の分野で、中央集権的かつ独裁的である。そして先進工業国にあっても、再訓練、雇用創造にほとんど留意していない。
 - (4) 現地の経済・社会に重要な貢献もせずに、生産を低賃金国へ移動し、自国の価格水準以上の価格をつけ、技術を独占し、その巨額の利潤を税金逃れの避難所に集中させて、経済開発を抑えている。
 - (5) 東欧の共産主義諸国は、自国の製品をしばしばダンピング価格で、自らの経済圏域外で販売しているが、多国籍企業はその東欧圏諸国と協力協定を締結している。
 - (6) 多国籍企業も自国では労働組合の力を尊重せざるを得ないが、海外では多くの場合、弾圧的な独裁政府と協力して、労働者を抑圧している。
 - (7) 労働組合に対して、しばしば人権その他の差別慣行を継続している。
 - (8) 労働組合が承認を求めて、苦闘している国において、多国籍企業はしばしば労働組合を犠牲にして、政治と協力して労働者を搾取する。
3. 以上のような挑戦に直面して、IMFは厳しい闘争における経験によって、強力な労働組合のみが、多国籍企業による権力の乱用に抵抗できると信じる。
4. 労組に力があれば、団体交渉の中でかなり良い労働条件と福利給付が獲得されていることを指摘する。

5. 多国籍企業に対し、その超国家的な力や、社会的・経済的・政治的な力の乱用を排除する国際労働組合の強化を呼びかける。
6. 同一の経営者のもとで働いている世界各国の労働者の連帯を促進するIMFの行動計画を、現実的かつ適切で時宜を得た計画として再確認する。
7. 多国籍企業に関するIMF行動計画について、次の指針を提起する。

IMF行動計画

- (1) 既存の各IMF世界企業別協議会ならびに作業委員会を基礎としつつ、IMFは全世界の労働者の間に、国際的な労働組合連帯活動からもたらされるメリットに対する認識を広める。そして労働組合を完全に承認し、労働組合権と団体交渉権を保障するよう圧力を増大する。そのため、各多国籍企業の世界的な機構をさらに調査し、活動領域を拡大する。
- (2) 一般的な交渉方針を通じて、国境を越えた多国籍企業に雇用されている労働者の労働・社会条件を最高のレベルに調和させる方向で努力する。

具体的なIMFの目標

8. IMFは次の諸目標の実現に向けて努力する。
- (1) 多国籍企業対策における強力な労働組合結成と、労働組合の結成を免れようと努める企業に対する決定的な対抗的行動。
 - (2) 安全衛生、良好な職場環境の第一優先順位を確立すること。経営者は総ての工場に対し、主要な、また新しい危険性、及び安全衛生対策に関するあらゆるデータを、労働者と労働組合に提示すること。
 - (3) 多国籍企業は、すべての事業所において、最高の安全衛生基準を適用する義務を負う。危険な物質を生産し、又は危険な生産工程のある企業は、その操業を規則の甘い国に移転させてはならない。
 - (4) 世界中のすべての多国籍企業に1日8時間、

週5日制労働を実施させるべきである。

- (5) 多国籍企業が最新技術のシステムを導入することによって、労働組合は雇用の拡大にそれが役立つようにしむけるべきである。そして、より一層の労働時間の短縮を求めていく。
- (6) 有給休暇・休日の規定は、その地域の最高条件を勘案した上で、すでに多国籍企業内で達成された条件に段階的に合わせるべきである。
- (7) 作業速度と組立ラインの速度について、共通した漸進的な基準を導入する。
- (8) 適切な休憩時間は拡大の方向で平準化し、夜間の交替制労働は、可能な限り廃止する。
- (9) 生産の移転に対して、効果的な雇用の保障を付与されねばならない。
- (10) 人種・性別・皮膚の色・信条・年齢を理由として、雇用の機会について差別があってはならない。
- (11) 社会保障、賃金保障、老齢年金および健康保険による医療保障は、最高のレベルに、引き続き改善されねばならない。

IMFの対抗勢力の構築

9. IMFは多国籍企業に関する重要な動向について絶えず情報を提供する。多国籍企業を監視することにより、またIMF各協議会、作業部会、その他の機関を通じて、重要な役割は各国の労組によっても果たさなければならぬ。
10. IMFは関係する加盟組合と協力して、必要に応じて団体交渉に関する実際的な支援を提供する。
11. 紛争状況において、IMFとその加盟組合は、精神的および財政的な支援を通じ、多国籍企業に圧力を加え、連帯のうちに効果的な支援をあたえる。
12. IMFならびに多国籍企業の労働者を代表する労働組合は、IMFの企業別協議会およびその他のIMFの機関を通じて、労働組合権、解雇、一時解雇および団体交渉などの問題について、子

会社の労働者を代表して、トップ経営陣に介入する。

13. 労働組合は、多国籍企業のあらゆる段階において、情報、良好な意思疎通の便宜および交渉権を確保すべきである。そのための機関を設けておくこと。
14. IMFの行動と目標の前進を図るため、最も適切な標的（拠点）多国籍企業に対するIMFの活動を強化すること。
15. IMFの世界企業別協議会および作業部会によって行われてきた基礎作業に留意しつつ、これらの機関は、関連する労働者の利益を効果的に守る。
16. IMFと多国籍企業の経営者との会合は継続され、拡大されねばならない。
17. IMF多国籍作業委員会は、現在の計画に概略規定されている行動の実施面で支援する。
18. IMF多国籍企業対策部は、IMFの他機関、各加盟組合との緊密な連絡により、行動を調整する。

多国籍企業に対して強制しうるコントロール措置

19. この行動計画の重要な目標は、労働組合の要求に合致した、多国籍企業に対して強制しうる国際的な規制の確立と、効果的な国内法の確立と協力調整を実現することである。
20. このような国際的な規制や各国の法律は、多国籍企業に対する労組の直接行動に最大の支持を与えるものでなければならない。これら必要な対抗勢力を開発するにあたって、労働組合によって効果的に活用されるものでなければならない。
21. 各加盟組合は、多国籍企業に関する行動規範の違反ケースを適切な機関によって審査を受けるため、必要な対抗勢力を築くため最大の圧力をかける。
22. 多国籍企業に対する国家の助成金と、外国からの投資を促進する対策には、雇用保障、社会

的な保障で、公的権利、労働組合の承認、民主化の権利に関する義務を含むべきである。

23. IMFは多国籍企業の活動を規制する手段として、国際的な行動規範が効果的に役立ち得る可能性を強調する。
24. OECDのガイドラインとILOの「多国籍企業および社会政策に関する原則の政労使の三者宣言」は、現在の形のままで不十分である。この早急な改善を要求すると共に、国連の多国籍企業に関する世界的な規範の研究、その実施機関には、従来以上の労働組合を参加させるよう要求する。
25. 国連の多国籍企業行動規範の迅速な完成にあたり、それぞれの責任に応える行動を要請する。
26. 多国籍企業に関する行動規範を実施可能とするような各国政府の努力を要請する。
27. 団体協約に、多国籍企業に関する国際規範に規定された責務を実行する具体的な条文を加えること。
28. 多国籍企業との対決に当たっては、IMFとその加盟組合は、全力をあげて支援する。
29. この諸目標を達成する努力の強化を要請する。

新技術と第三次産業革命決議(要旨)

1. 最新技術、特にマイクロプロセッサをはじめ、弾力性のある生産方法とロボットの活用の急速な拡大とが、生産部門の労働者の雇用と技能、管理とサービス部門に与える影響に関する、全世界の金属労働者の深い関心を表明する。このため、雇用に対する脅威を増大させつつある。
2. これがもし、労働組合、使用者および各国政府によって適切な対応策が講ぜられなければ、大規模な失業と職務機能の変化と技能の低下をもたらすことを予測する。
3. 以上の方針を踏まえ、次のように行動をとるよう提言する。
 - (1) オルグ活動を拡充することによって、労働組合の役割を強化する。

- (2) あらゆるレベルにおける政策決定過程に労働組合が参加するあらゆる手段を強化する。
- (3) 技術革新に効果的に対処するため、団体交渉を改善する。
- (4) 新しい雇用を創造し、レジャー時間を活用する便宜と施設の開発を、政府に求める。
- (5) 新技術のもたらす不当なストレスを排除するための手段、不健康かつ不安全な作業を排除する特別な保障対策の確立。
- (6) 雇用に深刻な影響を与える新技術を監視・管理する三者構成の全国的な公的機関の設置。
- (7) 発展途上国の失業と、経済の依存性という問題の解決に実質的に寄与しないまま、新技術を輸出する企業の政策と、新技術の及ぼす影響に対する、労働組合の積極的な調査・教育活動。
- (8) IMFを通じての、技術革新に関する国際的情報交換と、労働組合活動の調整。
- (9) IMFは、定期に会合する常設の作業委員会を創設する。

多国籍企業問題対策労組連絡会議

IMF-JCは多国籍企業対策を推進するためには、金属関係以外の労働組合との連携が必要と認識し、全織同盟、合化労連、全化同盟の各組合に呼びかけ、1973年7月に「多国籍企業問題対策労組連絡会議」(略称:多国籍労組会議)を結成した。当初は、IMF-JC(電機労連、自動車総連、鉄鋼労連、造船重機労連、全金同盟、全機金)に加えて、全織同盟、合化労連、全化同盟、外資系企業労組連絡会議の5組織約280万人で発足した。その後、組織拡大が進められ、1974年5月、商業労連、1978年にはIUF・JCC(国際食品労連日本加盟労組連絡協議会)、全日本ゴム産業労働組合総連合が加わって、8組織、295万5千人と組織が拡大した。多国籍労組会議の要項は次の通り。

結成目的

特に発展途上国における日本企業の活動が注目されつつある情勢にかんがみ、「日本企業の投資先における雇用の安定拡大、労働条件の維持改善、正常な労使関係の確立」を結成目的とする。

当面の活動目標

1. 関係労組間の情報交換、調査研究。
2. 国内外資企業の動向点検把握。
3. 投資先企業対策。
 - ①労働者の組織化への協力。
 - ②現地労働組合との連帯活動の強化。
 - ③労組幹部ならびに労働者代表の招聘と研修会の開催。
 - ④社会労働問題に関する情報の収集と調査団派遣の企画。
 - ⑤外国労働問題関係法規の収集と整理。
4. 多国籍企業の行動基準の作成。
5. 多国籍企業問題について政府ならびに経営者団体との間に協議の場を設置。

その後10年の運動の結果、1983年12月に、組織機構の改革と運営規定（規約）の改正、国際セミナーの開催と国際連帯活動の推進、医療、子女教育等、海外勤務者問題への取り組み、TCMニュース（内外における多国籍企業の動向を中心とする訪問、情報紙）と英文資料の発行など、多国籍労組会議の組織と活動の強化をはじめ、政労使三者構成および日本労働協会を場とする多国籍企業対策事業への対応強化—などをはかり、連絡会議から協議会的組織への性格変更と組織名称の改称（多国籍企業問題対策労組連絡会議から多国籍企業対策労働組合会議への改称）、機関の再編成（事務局をIMF-JCに置いた）、事務局長制の導入と事務局体制の強化、などを中心とする運営規定を改正した。

三者構成多国籍企業連絡会議の発足

多国籍労組会議は、1973年8月、労働大臣に、

定期的に労働省と多国籍労組会議との間に協議の場を設け、必要に応じて通産省、大蔵省、外務省など関係当局を含めて話し合いが出来る場を設け、予算措置もとるよう要請書を出した。これに対し、協議の場の確立について労働省と多国籍労組会議との間に随時協議の場を設けると共に、必要に応じて通産省、外務省など関係当局も含めて話し合いを行うことを約した。これを受けて、1973年11月には労働省との間に初の多国籍企業労働問題連絡会議を開催し、労組側から宮田IMF-JC議長、塩路・清田IMF-JC副議長、宇佐美全織同盟会長、太田合化労連委員長、さらに事務局としてIMF-JCから瀬戸事務局長、佐々木事務局次長、全織同盟から井上の各氏が出席した。席上、3カ月に1回の定例協議開催など合意した。

なお、1973年10月に政府部内にも「多国籍企業労働問題各省連絡懇談会」が発足し、経営側の意見も統一されて1974年4月、「政労使三者構成の多国籍企業労働問題連絡会議」が発足した。第1回会合で、協議は定例で3カ月に1回、さらに必要に応じて随時開催することになった。また、労働省は、1974年度予算に、新年度新規分で約4,500万円の予算をとり、労働省労政局労政課に国際労使協力係を設置した。この予算のうち約3,000万円は調査費として、日本労働協会に委託され、調査にあたることになった。

経営側は、経団連、日経連、商工会議所など、



第13回政労使三者構成多国籍企業労働問題連絡会議（1979年5月）

経済6団体による「日本在外企業協会」が1974年7月に発足した。これは1973年末、経済5団体がまとめた「発展途上国に対する投資行動の基準」を実際の企業活動に生かすためのもので、会員は、わが国企業300社が加盟した。

政策推進労組会議

民間労組による政策・制度の改革をめざす「政策推進労組会議」が1976年10月発足したことも、運動の場の拡充として、忘れてはなるまい。

同労組会議は政策・制度の抜本的な改革を通じ労働者の生活を守り安定させることを目的に結成されたもので、IMF-JC 6単産をはじめ、ゼンセン同盟、合化労連、電力労連など16単産1組織320万人で構成された。

当面、経済政策、雇用、物価、税制を重点項目として、政府に対して行動をとることにした。

政策推進労組会議は、1976年10月、政府に対し経済政策、雇用、物価など41項目にわたって申し入れを行い、11月には、日比谷野外音楽堂に1万人を集めて「雇用・物価・減税要求中央総決起集会」を開催した。この政府への申し入れ、総決起集会は毎年開催された。

技術革新の進展

1980年代初頭から、わが国では急速なマイクロエレクトロニクス(ME)化が進展した。企業では、コンピュールームでの大規模な汎用コンピュータの利用から、一般のオフィスでのワークステーション、パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサなどの利用へ(OA化)、工場でも、FA(ファクトリー・オートメーション)化として、NC(数値制御)工作機械やMC(多能自動)工作機械、CAD/CAM(コンピュータ援用設計・製造)などの導入が進み、さらにFMS(フレキシブル・マニファクチュアリング・システム)をめざす動きが見られた。

このような技術革新は、作業の効率化に決定的な役割を果たし、「第三次産業革命」とも位置づけられるほどになったが、反面、雇用・労働問題や人間性に及ぼす影響が、いわゆる「ME化の影」として、その危険性が指摘されるようになった。

金属産業は、ME機器の製造者でもあり、ユーザーでもある立場にあるが、IMFは1978年10月に開催した第3回世界電機・電子産業会議において、ME化の影響について強い懸念を持ちながらも、経済成長と社会進歩に寄与しうるとの見解を示し、新規雇用機会の創出と生産性向上の公正な配分を訴えた。

翌1979年には、10月のIMF中央委員会において「第三次産業革命」を主要討議テーマとして設定し、新技術が労働者の職務と技能におよぼす影響について深い関心を表明し、労働組合の役割強化を打ち出した。

金属労協傘下組合でも、各種調査が行われ、対応指針がとりまとめられた。電機労連(現電機連合)の「マイコン導入による雇用への影響」調査、「ME技術が雇用と労働に与える影響」調査、「ME導入による労働の質的变化と職場秩序の再編」調査、「第三次産業政策におけるME化に対する具体的ガイドライン」、「ME革命下における雇用確保と労働の人間化をめざすガイドライン」。自動車総連の「自動車産業におけるME化と自動車総連としての対応」、「雇用対策指針」、「新技術導入対応指針」。全金同盟(現ゼンキン連合)の「産業用ロボット・OA機器の導入にともなう雇用への影響」調査、「ME技術の導入による肉体的・心理的影響」調査、「技術革新協定基準」。さらに日産自動車労使の「新技術導入に関する覚書」などがそれである。

ME化対策指針の策定

こうした中、金属労協では、1982年9月、産業政策委員会のもとに技術革新対策小委員会を設

置、検討を進め、1984年9月、第23回定期大会において「IMF-JC技術革新（ME化）対策指針」を策定し、ME化に対する金属産業の労働組合としての対応のあり方をとりまとめた。

ME化対策指針では、まず、「われわれは今後、ME技術革新の活用にあたっては雇用確保と労働の人間化をすべてに優先する基本原則として位置づけると共に、ME化がもたらす影響を事前に予測・評価しつつ、労働者に対する犠牲を排除し、技術と労働の調和、労働の人間化を実現するなど、人間性尊重をはじめ社会的還元、国民的合意、国際的調和を図ることを原則としてME化の進展に対応していかなければならない」との基本認識を示した。

そして、次に、『働く者の福祉を改善するのではない限り、生産は無意味である』とのIMFの主張を踏まえ、ME化を企業側のニーズによってのみ促進させるのではなく、労働者が十分な能力と尊厳を保ちつつ働ける条件を保障させ、労働生活の質的改善を図ること」をME化対応理念として打ち出した。

まず産業・企業レベルでは、「労働組合として、ME化実施計画に関連する諸問題について、事前・事後に十分労使協議を尽くし、あるいは、それぞれの実状に応じてME化労使協定を締結するなど、労使の自主的対応により問題解決を図り、雇用確保と労働の人間化を実現する」ことを打ち出すと共に、マクロレベルでは、ME化の進展が、一企業・一産業・一国の枠内だけでは解決困難な社会的影響を広範に及ぼすことから、マクロ的視野に立って、①人間性尊重の原則、②社会的還元の原則、③国民的合意の原則、④国際的調和の原則、を「ME化対応4原則」として打ち出した。

さらに具体的な対応指針として、「ME化の影響に関する調査研究体制の強化、企業内の雇用確保を前提に、国家的見地からの雇用安定・創出機構の整備、企業内および公的機関における教育・職

業訓練制度の充実、産業用ロボットへの接触事故や眼精疲労など、新しいタイプの労災、職業病に対応する安全衛生基準の確立、中高齢者・女子・身障者対策の能力開発と雇用確保、国際公正労働基準の達成、社会的成果還元など、ME化にともなう成果還元のあり方の検討、貿易問題や多国籍企業の行動基準などに関する国際連帯の強化を掲げ、ME化対策を積極的に推進していくこと」を確認した。

その後の技術革新対策

ME化対策指針に基づき、金属労協は1984年12月、ME化対策シンポジウムを開催し、ME化に対する政労使の対応について、一層の理解を深めた。



ME化対策シンポジウム(1984年12月)

技術革新の流れは加速化し、その普及による市場拡大、金属産業各企業における経営多角化の傾向とが相まって、金属労協の組織する組合の中、および周辺で、ソフト部門の勤労者が増大してくる状況となってきた。

金属労協としても、その組織化あるいは賃金・労働条件の向上が、重大な課題となっているとの認識に基づき、1990年9月、技術革新対策小委員会に代わって、産業政策委員会の中に情報化対策小委員会を設け、これらの問題について検討を深めた。

貿易摩擦の激化

わが国経済は、戦後、高度成長を達成し、第一

次石油危機後の世界経済において機関車役を担うことなどによって、急速に世界経済におけるそのプレゼンスを高めていった。

その過程の中では、繊維やカラーテレビ、鉄鋼など、その時々におけるわが国からの主要な輸出品が、アメリカなどを中心に貿易摩擦を引き起こし、わが国はそのつど関係国との協議を進めることによってこれを解決してきた。

しかしながら、1979年2月の第二次石油危機以降、わが国経済が輸出主導・外需依存型の体質を強め、日本製品が世界市場を席卷するかのようない勢いを見せたこと、特に産業の裾野が広く、しかもアメリカ産業の象徴ともみなされていた自動車産業の隆盛が著しかったことから、わが国をとりまく経済摩擦はきわめて激化し、アメリカを中心とする諸外国から、わが国の経済体質そのものが厳しく問われるようになってきた。

こうした中で、金属労協は1980年11月、1985年

2月、1985年10月と3度にわたって、「国際貿易問題と労組の対応」シンポジウムを開催し、金属各産業が抱える貿易摩擦問題と労働組合としての対応について理解を深めた。

1985年2月のシンポジウムでは、加盟各単産より、それぞれ抱えている貿易問題について報告を受けると共に、黒田真・通産省通商政策局長、居林次雄・経団連国際経済部長、中村卓彦IMF-JC議長をパネラーに、国際貿易問題と日本の対応をめぐるパネルディスカッションを行った。

また同年10月のシンポジウムにおいては、貿易問題に対するアメリカ政府、日本政府、経済界の対応について、アメリカ大使館、通産省、(財)経済広報センターから講演を受けると共に、金属労協加盟単産の三役をパネラーとして、パネルディスカッションを行い、国際公正労働基準の確立、適正な賃上げによる内需拡大、労組の国際連帯などについて、その必要性を認識すると共に、内需主導の安定的経済成長路線、農畜産物をはじめとする一層の市場開放、日米両国のあらゆるレベルでの協力をうたったアピールを採択した。

円高が金属産業を直撃

このような努力にもかかわらず、わが国の貿易黒字は拡大の一途をたどり、さらにアメリカの貿易赤字は増大に向かったことから、1985年9月、先進5カ国はG5を開催し、為替相場に介入しドル高を収束させると共に、各国はマクロ経済政策について協調行動を行うことを確認した(プラザ合意)。

為替相場は1985年春ごろより、やや円高傾向となっていたが、このプラザ合意をきっかけとして、円相場は急騰した。これによって、わが国として、内需拡大、輸入拡大を迫られることとなった。

金属産業は、いわば輸出産業の代表であったために、円高は金属産業を直撃することとなった。



第1回国際貿易問題と労組の対応シンポジウム(1980年11月)



第3回国際貿易問題シンポジウム(1985年10月、東京)

こうした中で、金属労協は1986年10月、1987年10月と2度にわたって、金属産業における「円高の影響と対応に関する調査」を行った。

1986年の緊急調査によると、「金属労協主要組合が組織している企業のうち約6割で輸出数量が減少し、減産を強いられている。特に従来より構造問題の対応が迫られていた鉄鋼、造船は、ダブルパンチとなっている。雇用ではすでに企業内配転の余地は無くなっており、他企業への出向・応援・派遣が増えている。鉄鋼、造船、機械金属産業で一時帰休が行われており、造船では希望退職も考えられている。」などの調査結果となった。

翌1987年の調査では、金属産業における円高デフレも底入れの様相を見せはじめたものの、生産、収益におけるバラツキが一層進んだ。輸出中心から国内市場重視へと企業の行動様式が変わりつつあり、海外への生産拠点の移転や設備の増強がさらに進んだ。

円高不況突破のための取り組み

このような状況を受けて、金属労協は金属産業における積極的な需要創出、雇用確保のための取り組みを展開した。

1986年11月、金属労協は円高危機突破シンポジウムを開催し、産業連関分析の世界的権威である尾崎巖・慶応義塾大学産業研究所長より、円高が金属産業に与える影響について講演を受け、さらに円高デフレ下の各単産の情勢と対応策について、金属労協産業政策委員によるパネルディスカッションを行った。

そして「政府は、強力な金属産業の存在なしに国民経済の発展が達成できないことを銘記し、所得税減税、円高メリット還元、設備投資増進、雇用ミスマッチ解消、行き過ぎた円レートの是正・安定を実行すべきである。企業は、為替相場の割安さと低労働コストに誘引されて、安易な海外進出を行うべきではない。国内産業の空洞化を招き、

企業の将来に禍根を残さないために、海外進出が秩序あるものとなるようにしなければならない。労働組合は、内需主導型経済のため、賃上げ、時短、政策・制度要求を強力に進めていく」などを内容とする「円高危機突破シンポジウム・アピール」を採択した。

産業政策指針の策定

2度にわたる「円高の影響と対応に関する調査」、円高危機突破シンポジウムなどによって、金属産業における円高危機の状況を掌握した金属労協は、この情勢に対応するため、ただちに産業政策指針の策定に取り組んだ。

まず1986年12月、金属労協は、1987年度産業政策指針を「円高対策緊急提言」として策定した。

指針は、「円高デフレによって金属産業が惨澹たる状態となり、産業構造を転換させていかざるをえない状況となっている中で、産業基盤の安定と雇用確保を最優先の課題として、さらに着実な生活向上を図るための積極的な対応と行動を進める必要がある」との基本認識に立って策定された。

具体的な政策要求項目としては、まずマクロ経済政策に関する要求として、「行き過ぎた円高の是正、公共投資の拡大や公共事業への民間活力の導入、大規模減税などによる強力な内需拡大の実行、電力・ガス料金の本格的な引き下げや農畜産物輸入の自由化促進など円高メリットの国内経済への適切な還元、節度ある輸出の励行、発展途上国援助の拡大、ダンピング輸入への適正な対応など、通商摩擦解消と正常な貿易秩序の確立」などを掲げた。

次に金属産業対策ならびに産業空洞化対策としては、「過当競争の排除、新技術の開発、新製品開発、新事業分野の開拓など業界の自助努力、金属産業向け需要創出策の実行、余剰設備の休廃止に伴う負担の軽減措置など直接的支援、健全な産業構造の維持、海外進出における産業・企業・事

業所レベルで労使の事前協議、進出先での正常で安定的な労使関係の確立、政労使の多国籍労働問題連絡会議の活用」などをとりあげた。

そして雇用・労働問題に関する対策としては、「企業としての雇用の安定確保、公正労働基準の確保、雇用不安の高まっている産業・地域に向けた直接的雇用安定化施策の充実・強化、労働時間短縮、教育・訓練施策の充実、雇用機会の確保・創出、中小企業の雇用安定化施策などの必要性」を訴えた。

さらに金属産業関連地域対策としては、「当該地域に立地する企業の社会的責任に基づく努力を強調すると共に、自治体による積極的な企業誘致の推進、大学、研究機関の設立、下請・関連企業対策の強化、国による地域活性化政策、国土再開発計画の策定、推進」を掲げた。

1987年度産業政策指針に基づき政府、省庁、地方自治体、政党、金属議員団、経済団体への申し入れ行動を展開した結果、6兆円を超える緊急経済対策の決定や「産業構造転換円滑化臨時措置法」「30万人雇用開発プログラム」などの法案を成立させるなどの成果をあげた。

88年度産業政策指針～産業構造調整下の雇用対策

1987年には景気は回復過程に入り、雇用もわずかながら改善を見せた。しかしながら、造船、鉄鋼産業などは依然雇用調整が避けられない状況にあり、また技術革新、情報化、ソフト化、サービス化による就業構造の変化がさらに進むものと思われ、雇用確保を最優先課題とした的確な産業構造の転換と産業基盤の安定をめざした産業政策活動を展開していくことが重要となっていた。

こうした中で1987年11月、金属労協は産業政策シンポジウムを開催、労働省より雇用の現状と労働行政について説明を受けると共に、北海道、中国、九州の各地連より産業・雇用情勢とそれに対

する対応について報告がなされ、地域における情勢の把握を行った。そして、加藤譲治・神田外語大学教授、鶴田俊正・専修大学教授、町田洋次・長銀調査グループ部長をパネラー、有村産業政策委員長をコーディネーターとして、「金属産業の今後と雇用問題」についてパネルディスカッションを行った。

これらを受けて、1987年12月には、金属労協は、「1988年度産業政策指針」を策定した。

1988年度産業政策指針の具体的な要求項目としては、1987年度指針を基本的に踏襲した上で、マクロ経済政策に関する要求、地域対策、雇用対策、金属産業の需要創出策と海外進出対策の4点とした。

マクロ経済政策としては、「5%程度の経済成長の実現」、地域対策としては、「東京圏への一極集中是正」、「リゾート開発の推進」、金属産業の需要創出策として、「道路整備の推進」、「パソコン教育の拡大」、「海外進出に関する政府主導による産業別労使会議の開催」などを新たにつけ加えた。

中期産業政策指針の策定

以後、日本経済は第三次産業の拡大を背景に、低金利、政府の景気刺激策、地価・株価の高騰によるいわゆる資産効果をきっかけとして、内需主導の強力な景気回復・拡大過程に入った。住宅投資が大幅に拡大し、個人消費、設備投資に波及した。金属産業もその恩恵を受け、企業収益は急速に改善することとなった。

しかしながら、金属労協は、「構造転換はまだ緒についたばかりであり、金属産業は引き続きその構造転換の努力を続けていかなければならず、それにあたっては産業・企業としての社会的責任を果たし、勤労者に対して最大限の配慮がなされなければならず、将来にわたって安定し、かつ魅力ある産業として発展することが必要であり、あわせて国際経済の安定と発展に寄与していかなけ

ればならない」との基本認識から、1988年12月、「中期産業政策指針」を策定し、金属産業のあるべき姿を提示すると共に、これに基づいて政府・経営側に対しさらに働きかけを強め、金属産業の基盤強化と雇用の安定・確保をめざしていくこととした。

具体的には、まず「マクロ経済政策に関する提言」として「内外需均衡型安定成長の実現をめざして、社会資本の充実、国内投資促進、行政改革、税制改革、労働時間短縮、住宅・土地政策、物価水準引き下げによる内需の継続的拡大、自由貿易体制の維持・発展、為替レートの適正化・安定化、海外援助の一層の充実、製品輸入の拡大による適正な輸出体制の確立と輸入の拡大」を掲げた。

「金属産業政策と海外直接投資に関する提言」としては、高付加価値型産業への一層の発展を図る金属産業政策として、「国内市場開拓と金属産業に対する需要の掘り起こしと共に、新製品、新技術の開発、新分野への進出、研究開発体制の充実、人材の確保と人材育成、公正競争条件の確立による供給面での高付加価値化。さらに内外への十分な配慮を伴った海外直接投資に対する政策として、国際化に伴う国内生産体制の維持・発展、労使事前協議の徹底による国内産業の空洞化の阻止、現地経済への貢献、現地における組織化対策の強化、渡り鳥的直接投資の排除、投資摩擦の回避によって現地における問題発生を防止しなくてはならない」とした。

「金属産業関連地域対策に関する提言」としては、「東京への集中是正、産業基盤、交通網などの整備、地域特性の伸長、魅力ある地域づくり、地方の自主性拡大のための規制緩和と権限委譲、企業城下町、輸出産地対策などによって地域経済の活性化をめざしていくこと」とした。

さらに「雇用対策に関する提言」では、「教育・再訓練の充実、新技術に対応した技術者の養成、高齢者就業機会の確保、ワークシェアリングの上からの労働時間短縮、地方における雇用機会の確

保によって雇用ギャップの解消を図ると共に、新雇用形態への対策を強化し、雇用の安定・確保を図っていくこと」とした。

政府・省庁に対する取り組み

円高不況の真っ只中で、金属労協は金属産業の維持・発展と、雇用の確保を図るため、これら産業政策指針に基づき、対政府の取り組みを強化した。

1986年12月、金属労協三役は首相官邸において後藤田正晴・官房長官、平井卓志・労働大臣らと会談し、中曽根総理宛てに「円高危機解消のための諸施策の実施に関する要請書」を提出した。具体的には、円レートの適正・安定化、不況産業・地域、中小企業に対する雇用対策の強化、産業空洞化の阻止、総合的内需拡大策の実施、円高メリットの還元、海外援助の拡充、などを内容とするものである。

また1987年3月には、宮澤喜一・大蔵大臣に宛て、大規模な為替相場介入を含む断固とした為替相場安定・適正化政策の実行、早急かつ強力な内需拡大策の断行、アメリカ政府に対するドル暴落阻止の要請などを内容とする「円高進行に対する緊急要請」を行った。

これらに先立って1986年10月、経済企画庁とは当面の経済対策について、労働省とは産業構造転換と雇用の確保について、通産省とはわが国の産業構造のあり方について、それぞれ懇談を行った。

さらに1987年3～4月には、これら3省庁と再度懇談を行うと共に、1987年10月には、各大臣宛てに要請を行った。

円高危機後も引き続き、労働、通産、経済企画の各省庁に対して、おおむね年に一度のペースで、定期的に懇談を開催し、時宜に適したテーマについて意見交換を行い、金属労協としての考え方・主張に対して理解を求めた。

対政党への要請活動

このような政府・各省庁に対する要請活動と共に、金属労協では、社会党、民社党のみならず、自民党や公明党、社民連も含めた与野党各党に対して、円高危機突破のための要請活動を展開した。

1987年3月には、金属労協三役は与野党各党と、行き過ぎた円高の是正、強力な内需拡大の実行、円高メリットの国内経済への適切な還元、発展途上国への援助などによる通商摩擦解消、円高の衝撃が特に著しい産業への直接的支援措置、政労使協議機関の設置など産業空洞化への対策、雇用の維持に向けて最大限の政策の動員、金属産業関連地域に対する実効ある地域活性化政策などを要請した。

翌1988年2月には、特定不況業種雇用安定法が期限を迎えようとしている中で、自民党、社会党、公明党、民社党、社民連各党に対し、内需拡大に対応した産業構造への転換が国是となっており、雇用への深刻な影響が生じていることから、対象業種指定の適正化、下請け対策の強化などを軸に速やかな改正によって、円滑かつ実効ある行政が推進され、雇用安定施策に遅滞をきたすことのないよう、要請を行った。

さらに、政策・制度課題における金属労協としての国会対策を強化するため、金属労協が顧問を委嘱しているところの加盟単産の組織内国会議員の参集を図り、1986年10月、新たに金属議員懇談会を結成し、定期的に金属労協方針の理解を得ると共に、情報交換その他の活動を展開することとなった。

対経済団体への懇談・要請活動

金属労協は日経連、経団連と共に定期的に懇談を行い、わが国経済、経営、労使関係のあり方などについて、意見交換を深めてきたが、円高不況下においても、政策・制度の取り組みの前提として、企業の自助努力がきわめて重要であることが

ら、これら経済団体に対する取り組みを強化した。

1986年には、10月に日経連、12月に経団連とそれぞれ懇談を行い、円レートの適当な水準回復のための労働コストの適正化、設備投資意欲の回復、健全な製造業の確立、国民購買力の増強のための賃上げ、時短、円高・一次産品価格の下落メリットの波及などを要望した。

円高不況克服の後では、製造業なканずく金属産業の賃金・労働条件が、他の産業に比べて低位にあり、このことから労働市場において、いわゆる「製造業離れ」の傾向が見られたことから、「魅力ある製造業・金属産業づくり」などを中心議題として、懇談を深めた。

浮体工法による空港・ヘリポート建造の推進

金属産業の国内需要拡大策の目玉として考えられたのは、造船技術を応用した浮体工法による空港・ヘリポートの建造であった。これはその建造自体が、鉄鋼産業、造船産業、航空機産業など金属産業の需要拡大となるばかりでなく、国内輸送事情を改善することによって、わが国の潜在的成長力を高めることをも狙ったものであった。

金属労協と造船重機労連は、関西新空港建設計画の際においても、浮体工法の採用を主張してきたところであった。結局、関西新空港は埋め立てによる造成となったが、着工後の埋め立て地の地盤沈下に伴う造成費の増大と工期の遅れによって、浮体工法採用の利点は明らかとなった。

金属労協は、産業政策委員会を中心に、造船重機労連と共に、政府・省庁・地方自治体や政党に対する要請、経済団体に対する懇談などの場で、浮体工法の活用による空港・ヘリポートの建造を訴えていった。

このような金属労協の動きを受けて、1987年7月にはヘリポート・ハイウェイ600研究会議員連盟も結成され、数度にわたって勉強会が開催され、金属労協もオブザーバーとして参加した。

生活の国際化の取り組み

1985年9月のG5において、先進各国はマクロ経済政策において協調して取り組んでいくことを合意したが、わが国にとっては、これは内需主導型経済への転換を意味するものであった。

1986年4月に策定された前川リポートでは、従来の経済政策及び国民生活のあり方を歴史的に転換させるべき時期を迎えているとの認識のもと、経常収支不均衡を国際的に調和のとれるよう着実に縮小させることを国民的政策目標として設定し、この過程を通じて、国民生活の質の向上をめざしていくことを宣言した。具体的には、経済成長の成果を賃金にも適切に配分すること、欧米先進国並みの年間総実労働時間の実現と週休二日制の完全実施などである。

この前川リポート、および1987年4月にまとめられた新前川リポート（経済審議機構構造調整特別部会（構造調整指針））を具体化するため、政府は経済運営5カ年計画、労働時間短縮推進計画などを策定したが、金属労協としても、国民生活の向上と経済の安定成長、そして国際協調を図るためには、市場開放、産業構造転換などを通じたマクロ経済レベルでの国際的均衡と労働時間短縮、新価格体系の創出を含む賃金の購買力の増強、社会資本の整備などを通じた生活の国際的均衡を図っていく以外に道はないとの基本認識のもと、わが国の勤労者生活が、わが国の生産力に比べて見合ったものとなっていない状況の中で、労働組合として、これを欧米先進国並みのものとすべく、取り組みを強化していくこととなった。これが「生活の国際化」の取り組みであり、1987年9月の大会において、「生活の国際化研究委員会」を設置（構成は書記長会議メンバー）し、対応していくことになった。

第1回「生活の国際化シンポジウム」

真の「生活の国際化」の概念をつかむため、1987年10月、第1回「生活の国際化シンポジウム」

を開催した。

都内芝パークホテルにおいて開催したシンポジウムでは、まず「欧米と日本、真の豊かさを求めて」と題してパネルディスカッションを行った。ゲブハルト・ヒールシャー・南ドイツ新聞極東特派員、マーク・ノーザン・アメリカ大使館労働問題担当官補佐、島田晴雄・慶応義塾大学教授をパネラーとして、中村卓彦金属労協議長をコーディネーターに、賃金、労働時間、住宅、物価、農業などについて、欧米と日本の豊かさを比較すると共に、日本の勤労者生活を豊かにすることが、国際協調を築きあげることを確認した。



第1回生活の国際化シンポジウム(1987年10月、芝パークホテル)

さらに、藁科満治賃金政策委員長（電機労連委員長）をコーディネーターとして、「生活の国際化に向けて労働組合の果たすべき役割」について討議を深め、最後に農畜産物の完全自由化、EC型付加価値税の導入、住環境全般の改善、労働分配率の改善、完全週休二日制の確立などを内容とする「生活の国際化シンポジウム・アピール」を採択した。

第2回生活の国際化シンポジウムー時短について

翌1988年には、労働時間短縮をメインテーマに、労働時間短縮の経済的効果、とくに生産性向上への効果について堀一・経済企画庁総合計画局計画官より講演を受けると共に、所定外労働時間の削減、所定労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進について、それぞれ単組が事例報告を行った。

そして、時短は生活の向上の面のみならず、わが国の発展、国際協調の実現にとって不可欠であり、年間総実労働時間1,800時間をめざす金属労協の「時短5カ年計画」の実現に向けて、不退転の決意で闘っていくことをアピールした。

第3回生活の国際化シンポジウム－物価について

1989年の第3回生活の国際化シンポジウムでは、物価問題にテーマをしぼり、叶芳和・国民経済研究協会理事長から流通機構、農業を中心に規制緩和による物価引き下げについて、岩田規久男・上智大学教授より、土地・住宅価格の引き下げ方策について、それぞれ講演を受けた。土地については、土地保有税制を適正に徴税することによって土地供給の増大を図り、有効利用を促進すること。農業については、食管制度の廃止、市場開放によって、海外の安くて良質な農産物を輸入すると共に、国内農業の自立を促進していくこと。流通については、大規模小売店舗法を廃止し、小売段階における競争原理を確立すること、などを確認した。

第4回生活の国際化シンポジウム－住宅について

1990年に開催した第4回シンポジウムでは、住宅問題に焦点を当てて、(財)建設経済研究所常務理事の長谷川徳之輔氏より、税制調査会における土地税制見直しの方向について、滋賀県立短期大学の水原渉教授より、ドイツにおける住宅政策について、講演を受けた。そして適正な都市計画の作成と実行、土地の供給促進と有効利用を目的とした、土地保有、譲渡、相続のすべてにおける総合的・抜本的な税制の見直し、宅地供給、融資制度の抜本的改善と優良で低廉な賃貸住宅の建設を基本とする公的な住宅供給の拡充などの必要性を訴えた。

第5回生活の国際化シンポジウム－再び時短について

1991年の第5回生活の国際化シンポジウムでは、再び労働時間短縮を中心課題として位置づけ、「ゆとり・豊かさの実現をめざした社会システム

の構築に向けて」と題して朝日新聞編集委員・第三次行革審豊かなくらし部会専門委員の早房長治氏より基調講演を受けた。また1,800時間の具体化に向けて、労使で検討を進めていた松下労組より「松下労使の『ゆとり創造委員会』における検討について」、新しい自動車産業のあり方について産業政策作りを進めていた自動車総連より「自動車総連の産業政策委員会における1,800時間を所与とした自動車産業・企業のあり方と対応に関する検討について」、欧米の労働時間制度・実態について調査を行った鉄鋼労連から「鉄鋼労連の欧米労働時間調査について」、それぞれ報告を受けた。

そしてわが国の社会システム、すなわち社会制度、慣習、社会資本、企業行動、生産体制、勤労者意識など全体をゆとりある豊かな社会に適合したものに再構築していくため、総合的な将来像について検討を進め、政府、経済団体、個別企業に対して改革を求めていくことを確認した。

第6回生活の国際化シンポジウム－新しい経済・社会システムについて

1992年に開催した第6回生活の国際化シンポジウムでは、政府がそれまでの経済運営5カ年計画を踏襲して「生活大国5カ年計画」を策定したのを受けて、安原宣和・経済企画庁総合計画局計画官より概要説明を受けると共に、生活大国に向けてめざすべき政策・行政のあり方、産業活動・企業行動のあり方について、成田淳司・国民経済研究協会主任研究員、大谷清・日経ビジネス副編集長、伊藤祐禎産業政策委員長をパネラーとして、パネルディスカッションを行った。

政策・行政における規制や保護政策、産業・企業における過度な成長・シェア重視など、市場経済原理が有効に作用していない部分が、国民生活の向上を妨げるネック、国際的な摩擦を引き起こす原因となっていることから、国民生活の向上こそが、経済活動の本来の目的であるということ

再確認し、生産重視、産業・企業優先の経済・社会システムを、生活重視、勤労者優先のシステムに再構築していくことをアピールした。

反響呼んだ生活の国際比較調査

金属労協は、「生活の国際化」の推進のため、わが国と欧米先進国の生活実態の相違を把握し、日本の勤労者生活の問題点を浮き彫りにしていくことを目的として、1987年10～12月、「生活の国際比較調査」を行い、1988年2月に調査結果を発表した。

これは、ロンドン（イギリス）、パリ（フランス）、フランクフルト、デュッセルドルフ（ドイツ）、トロント（カナダ）、ニューヨーク、ロサンゼルス（アメリカ）、ローマ（イタリア）を対象として、金属労協加盟組合の日本企業から派遣されている日本人駐在員416人に対し、生活に密接な30にわたる商品の小売価格の調査を依頼し、さらに駐在員の目から見た現地の平均的勤労者の暮らし向き・生活環境についての印象をアンケートしたものである。

ローマを除く7都市、150人の駐在員から回答を得ることができたが、調査結果としては、まず小売価格調査としては、日本を100とした各都市の小売価格指数は、ロンドン84.6、パリ103.4、フランクフルト89.2、デュッセルドルフ74.6、トロント71.1、ニューヨーク83.3、ロサンゼルス62.0となって、パリを除く全都市で、日本よりも物価水準が低くなっていることが確認された。費目別では、同じく日本を100として7都市平均で、教養娯楽が63.9、食料が66.8、交通通信が71.8となっているのが、特に日本が高価格となっている分野であった。

従来より、国際的に見て日本では食料と公共料金を中心に物価高となっているのではないかとの指摘がなされてきたが、この調査結果は、これを具体的に立証するものとなった。

一方、駐在員の目から見た現地の平均的勤労者

の暮らし向き・生活環境についてのアンケート調査では、食生活、住生活、衣生活、耐久消費財、自由時間、医療といった質問項目の中で、どうか日本の水準が、質の面からも価格の面からも欧米先進国に匹敵する、あるいはそれ以上に達しているものは、わずかに衣生活と耐久消費財に止まった。

一方、わが国の水準が劣っているものは、食生活、住生活、自由時間となった。例えば、食料品などは、品質、品数などの点では、水準を保っているものの、あまりにもその価格が高すぎるものが浮き彫りにされた。これは小売価格調査の結果を裏づけるものとなった。住生活は、単に個人個人の住宅に止まらず、公園、道路、下水道といった社会資本全体が立ち遅れている実態が明らかとなった。また自由時間の過ごし方などを見れば、日本で完全週休二日制や長期休暇が実現された場合にやってみたいこと、すなわち、自由時間への勤労者の希望・理想がそのまま欧米では現実に行われていることがわかった。

金属労協は、これらの調査結果によって、日本の勤労者生活の抱えている問題点を改めて確認することができ、世界でトップレベルの国民一人あたり国民所得にふさわしい勤労者生活を実現していくよう、決意を新たにした。

この「生活の国際比較調査」報告は、マスコミなどでも大きくとりあげられ、政府関係機関、民間組織からも注目をあびた。特に指数化による物価水準の国際比較は、従来、わが国では行われてこなかったものであり、のちに経済企画庁が「物価レポート」の中で行うようになった物価水準の国際比較に影響を与えることとなった。

消費税の導入に対して

大平正芳内閣は、財政再建のため、付加価値税である間接税として一般消費税の導入を打ち出し、これを世に問うた。しかしながら、総選挙に

において惨敗を喫し、挫折することとなり、これを受けた鈴木善幸内閣では、臨調が設置され、「増税なき財政再建」が旗印として打ち立てられた。

続く中曽根康弘内閣では、税の不公平感を解消し、将来の高齢化社会に備えるため、再び間接税の強化に対する機運が高まった。

最初に俎上に上ったのは、製造業者売上税であった。これは、蔵出し税とも呼ばれ、工場から製品が出荷される際に、その時点で売上高に課税されるというもので、間接税というよりも製造業に対する第二法人税としての性格が強く、「取り易いところからとる」というわが国の税制の欠陥をむしろ助長するものであった。このため金属労協としても、大蔵大臣をはじめ、通産大臣、運輸大臣、郵政大臣、労働大臣、経済企画庁長官宛てに要請活動を行った。

こうした中で、政府は売上税の導入を打ち出すこととなった。これは付加価値税の間接税であることは一般消費税と同様であるが、一般消費税が業者の帳簿に基づき課税を行うものであるのに対し、取引ごとに税額票を添付することによって、取引の流れを厳正に把握しようとするものであった。

売上税に対しては、その仕組み自体は優れているものと考えられたが、中曽根康弘内閣が「いわゆる大型間接税は導入しない」と公約していたことから、公約を破るもの、との批判が高まり、感情的な反発もあって、87年5月、国会において審議未了・廃案となった。

こうした中で金属労協・中村卓彦議長は、87年9月9日に開催した第26回定期大会において、「今後、わが国が世界一と言われる高齢化社会を迎える中で、国民の負担をどう考えていくか、受益と負担の公正をどう確保していくかが、これまで以上に重要である。しかし、現在の税制では自営業者や農業従事者に対する所得捕捉が著しく低い。そのため、勤労者の負担が極めて過重となってい

る。こうした状況は、やはりEC型付加価値税の導入などによる直間比率の見直しによって勤労者に大幅な減税を行い、公正な税負担となるようにしなければならない」と主張し、インボイスを用いるEC型付加価値税導入を明確に打ち出した。この中村発言は、マスコミでも大きく報じられ、多方面に影響を与えることとなった。

1987年11月に発足した竹下登内閣は、大平内閣の時の一般消費税に近い「消費税」を提案した。これは、インボイスが用いられず、帳簿によって課税することから、所得捕捉の向上効果に限度があり、また様々な免除があって、いわゆる益税と言われる部分もあった。しかしながら、このような措置が自営業者の反対を押さえこむことともなり、野党はこれに反対の立場を取ったものの、1989年4月より実施され、1991年10月には与野党一致で一部見直しが行われた。この間、金属労協加盟産別は、連合の場で積極的に論議に加わっていった。

その後いわゆる高齢化社会の進展と共に、適正な福祉と負担のあり方が問われるところとなった。こうした中で、消費税の税率引き上げなども検討課題となったが、連合は1994年6月、納税者番号制度による総合課税、益税解消、インボイス導入などによる国民合意の消費税改革などを内容とする税制改革基本大綱をとりまとめた。

行政改革の推進

小さな政府と規制緩和を柱とする市場経済化は、自由主義諸国、旧共産圏を問わず世界的な流れとなった。わが国としても例外ではなく、政府は1981年3月、第二臨調（第二次臨時行政調査会）を設置し、増税なき財政再建を基調にして、行政改革の推進に向けて審議を進めた。1983年3月には最終答申がまとめられ、三公社の民営化・合理化、地方出先機関の整理、特殊法人の整理、大型補助金の合理化などが提言され、電電公社・専売

公社の民営化（1985年4月）、国鉄の分割・民営化（1987年4月）などの成果をあげた。

第二臨調の解散後、第一次から第三次にわたる臨時行政改革推進審議会が設置され、引き続き検討が進められたが、三公社の民営化以外には、残念ながら見るべき成果をあげていないことは否定できなかった。

金属労協としては、第二臨調に金杉秀信副議長（造船重機労連委員長）が労働組合の代表として参加し、行革推進のため多大な貢献を果たした。

また民間からの行政改革の応援団として、金属労協は同盟（のち友愛会議）、化学エネルギー労協、学者グループなどと共に、行政改革推進国民運動会議を組織し、経済団体など他の民間団体を含めた行革国民会議に参画するなど、積極的に活動を進めた。

環境問題への取り組み

1980年代にはこれまでの地域的な環境問題に加えて、オゾン層破壊、酸性雨、地球温暖化など、地球レベルでの環境破壊がクローズアップされるようになった。

IMFでは1988年、世界環境会議を開催し、オピニオン・リーダーたる労働組合は、その知見をもってこの環境問題に貢献しなければならない、と確認し、1989年の第27回世界大会において、自然と環境の破壊に終止符を打つための世界的キャンペーンの展開を打ち出した。

金属労協は、このようなIMFの方針を受けて、1990年6月、環境問題シンポジウムを開催した。深海博明・慶応義塾大学教授より「経済発展と地球環境保全の調和を求めて」と題して講演を受けたあと、労働組合として環境問題にどう取り組んでいくかに関して、単産の方針を報告し合い、互いに理解を深めた。

そして、金属産業に働く勤労者は、これまでも公害および職場の安全衛生をめぐる活動を通し

て、さまざまな汚染問題に関心を持ち、それに関与し、多くの成果をあげてきたが、これらの活動の実績を踏まえ、発生しつつある世界的規模での環境破壊に対しても、全人類的な視点に立ち、連合、IMFその他の組織との連携を深めつつ、課題の解決に向け、積極的な行動を展開していく、とのアピールを採択した。

GATTへの取り組み

特に発展途上国に生産拠点を設けた多国籍企業の一部では、不当に低い労働コストによる製品を輸出しているという事実があり、これはいわゆるソーシャル・ダンピングとして、多国間の貿易関係において絶え間ないあつれきを引き起こしていた。

GATT（関税および貿易に関する一般協定）は、1986年以降、ウルグアイラウンドの取り組みを進めてきたが、かかる状況を受けて、勤労者の諸権利・労働条件と貿易の枠組みとを連携させる必要性が高まった。

金属労協としても、このような情勢を受けて、IMFの指導のもと、1990年9月、中山太郎・外務大臣、武藤嘉文・通産大臣に宛てて、「労働者の諸権利と貿易に関するGATT作業部会設置に関する要請」を行い、GATTにおける社会条項（ソーシャル・クローズ）合意に向けての作業部会の設置について、日本政府としてこれに特段の配慮をしていくよう要請した。

新経済・社会システムづくりへ

金属労協では、1990年9月の第29回定期大会以降、「魅力ある製造業・金属産業づくり」をめざして、産業政策活動を展開してきた。そして、1992年には1,800時間時代を踏まえ、「産業・企業優先から生活重視への転換」などをキーワードに、「新しい経済・社会システムづくり」を行っていかなければならない、との考え方を打ち出し、第

31回定期大会以降、産業政策委員会において、「新しい経済・社会システムづくり」のための検討を進めてきた。

1993年9月の第32回定期大会に向けてとりまとめた中間報告では、市場経済化の流れの中で、日本の経済・社会システムが問われているところであり、「個の確立・人間尊重」を前提とした公正な社会の実現に向けて、労働組合が健全なカウンターパワーとしての重責を担っていかねばならないとの認識のもとに、まず、産業・企業に対する勤労者の立場から、金属産業の健全な発展、人間尊重の経営理念、国民的合意の得られる雇用システムの提示、生産力に相応しい賃金水準、日本全体として1,800時間の実現、国際的なソーシャル・ディメンション（社会的側面）の確立などを主張した。

また、生産者に対する消費者の視点からは、コメ市場開放、政府事業や規制の削減、土地の有効利用・供給促進、PL制度導入などを、さらに国に対する国民・納税者として、生活のための基盤づくり、行政改革、公正な税制の実現などを指摘した。

そして日本が国際社会の中で名誉ある地位を占めるために、世界からの指摘に対して、わが国の経済・社会システムを検証し、新しいシステムづくりの活動の中で活用していくことを主張した。

この中間報告をもとに、1993年10月には第1回「新しい経済・社会システムづくり」シンポジウム、



第1回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(1993年10月)

1994年4月には94年生活改善シンポジウムを開催するなど、さらに検討を深めると共に、新しい経済・社会システムづくりの具体的方向および金属労協としての行動などについて、1994年9月の第33回定期大会における本報告に向けて、産業政策委員会において討議を進めた。

第1回「新しい経済・社会システムづくり」シンポジウムの開催

新しい経済・社会システムづくりの中間報告を受けて、金属労協ではそれまで開催してきた「生活の国際化シンポジウム」を模様替えし、「新しい経済・社会システムづくりシンポジウム」として、第1回目を1993年10月に開催した。リチャード・クー・野村総研主任研究員、日野市朗・社会党前政策審議会議長、堤清二・経済同友会幹事を講師に招き、世界、政治、経済界の視点から、新しい経済・社会システムづくりに対する考え方について理解を深めた。

そして、新しい経済・社会システムの構築によってこれまでのシステムにおける弊害・ひずみを根本的に解決すべく、労働組合として自ら果たすべき活動を積極的に展開していくと共に、引き続き政府、省庁、経済団体など関係組織に対して働きかけを強化していくというアピールを採択した。

初の生活改善シンポジウムの開催

1994年4月には、春の取り組みが山場を越えた段階において、これについてとりまとめを行うと共に、残された政策・制度課題について検討する場として、初めて「生活改善シンポジウム」を開催した。

シンポジウムでは、梅原事務局長ならびに単産代表から、94年闘争の評価と今後の政策・制度の取り組みについて報告を受けた後、中北徹・東洋大学助教授より「新しい経済・社会システムづくりを通じた生活改善の取り組み」をテーマとして、基調講演を受けた。引き続き、中北助教授をコーディネーターに、河毛二郎・日経連副会長、小島

祥一・経済企画庁総合計画局審議官、伊藤祐禎金属労協副議長をパネラーとして、特に物価引き下げと雇用安定を中心にパネルディスカッションを行った。

長期不況と1ドル=100円への対応

1986年11月以降、日本経済は4年5カ月におよぶ長期の景気拡大を続けた。しかしながら、この景気拡大は、円高不況に対応した大幅な金融緩和政策をきっかけとするものであり、いわゆるバブル経済を発生させ、地価、株価など、資産価格の高騰や経済犯罪の続発を招いた。

金融当局はバブル経済解消のため、強力な金融引き締めに転じ、1991年4月以降、日本経済は戦後最長に並ぶ不況に突入した。

長引く不況に加え、特にアメリカのクリントン政権は、日米貿易不均衡解消を狙って円高政策を示唆したために、1993年春以降、円相場は急騰し、1993年8月には、一時ほぼ1ドル=100円の水準に達した。金属産業を中心とした日本経済は、この直撃を受け、雇用問題も深刻化した。

金属労協はこのような状況に対応するため、1993年9月、三役が坂口力・労働大臣、藤井裕久・大蔵大臣、久保田真苗・経済企画庁長官、熊谷弘・通産大臣と懇談し、当面の雇用対策、産業空洞化対策など雇用対策の強化、所得税減税を柱とした内需拡大の断行、市場開放や規制緩和、低生産性分野の生産性向上など国際的に受け入れられる合理的な経済システムの構築、円相場の適正な水準への誘導、などを要請した。

さらに、1994年1月には、94年闘争の環境づくりの観点から、9月における各大臣要請に対するフォローとして、若林之矩・労働事務次官をはじめ労働、通産、経企の各省庁の幹部と懇談を行い、景気対策・雇用対策の一層の強化を訴えた。

一方、各政党に対しては、1993年8月に38年におよぶ自民政権が崩壊し、労働組合と協力関係



坂口労働大臣への要請(1993年9月、労働省)

を持つ細川内閣が誕生したが、細川内閣を支える連立与党の政策幹事会、および連立与党各党派政策担当責任者に対して、雇用確保・景気回復に関する要請活動を行った。1993年12月に、連立与党政策幹事会および社会党、民社党の政策担当責任者・金属労協顧問議員と、1994年1月には、公明党、新党さきがけ・日本新党、新生党の政策担当責任者と懇談を行い、雇用の安定・確保、消費拡大を軸とした景気回復と円滑な経済活動の実現を要請した。

また経済団体に対しては、1993年10月、金属労協三役が永野健会長以下日経連首脳と、1994年1月には平岩外四会長以下経団連首脳と懇談を行い、雇用確保と産業空洞化の回避、所得税減税を柱とした内需拡大の断行、合理的な経済システムの構築による内外価格差是正などについて、意見交換を行った。

さらに、1994年1月には、94年闘争推進の一環として、日経連に対して、5%程度の着実な賃上げ、雇用創出のためのプログラムづくり、産業別・地方別の雇用確保のための労使協議と努力、物価引き下げのための共同行動について申し入れを行ったが、永野会長より賃上げの余力はなく、まず雇用の安定に努めるべきだとの回答が示された。

4. 国際連帯活動の軌跡 (1964～1994年)

1964年(昭和39年)

第20回IMF世界大会でJC正式加盟

1964年4月、日本は、正式にIMF(国際通貨基金)8条国に移行すると共に、OECD(経済協力開発機構)に正式加盟し、戦後19年を経て先進国入りを果たした。しかし、日本の金属産業は、企業の大規模化、技術革新・合理化、そして業界再編と課題は山積みしていた。

そのことは、労働組合にとっても企業内組合を基本とする日本では、労働組合の合同・再編を意味し、上部団体は必ずしも同じではなく、スムーズに進むのかという問題をはらんでいた。技術革新は従来の熟練度を無用とし、合理化が進む中で雇用を守るためには、従来のように国内だけの対応では済まない時代を迎えていた。また、貿易の自由化も進み、特に輸出産業の中核である金属産業の経営者は国際的な対応を進めざるを得なかった。日本の金属産業労組としても労働組合の立場で国際組織の一員に加わって、情報交換に協力するなど、国際連帯を深める必要性に迫られていた。IMF(国際金属労連)は、1957年(昭和32年)に日本事務所を開設して以来、オルグ活動の一環として、日本の金属関係労組をIMF大会や各種専門部会に招待して(海外旅行自由化は1964年から)、海外金属労組との交流関係を培ってきた。1964年5月16日に日本国内の金属労組がナショナルセンターの枠を越えて結集し、国際金属労連日本協議会(IMF-JC)が結成された。

そして、同年11月25～28日、オーストリアの首都ウィーンで開かれた第20回IMF世界大会でIMF-JCはIMFへの正式加盟を果たした。同大会で福岡知之議長がアジア地域を代表する執行委員(副会長)に選出された。

IMF世界大会に集まったのは、47カ国77組織から大会代議員274人であり、IMF-JCからは福岡

議長をはじめ40人の代表団が参加した。大会後、IMF-JC代表団は英国、西ドイツを訪問したが、各地でIMF加盟組合の歓迎を受け、懇談と工場見学など視察の機会を得た。

IMF-JCは結成後に同年6月のIMF青年・婦人部会(ジュネーブ)、11月のIMF第5回自動車部会(フランクフルト)に代表を送ると共に、結成後4カ月目の同年9月に早くもIMF-JC第1回国際賃金セミナーを開き、IGメタルからフリッツ・ハウザー博士を迎え、西ドイツの最新の賃金事情について学んだ。



第20回IMF世界大会に出席するJC代表団(1964年11月、ウィーン)

1965年(昭和40年)

IMF造船部会調査団が来日

1965年10月、完成自動車輸入が自由化され、全体の自由化率は93%となった。不況の年で、加えて消費者物価が7.4%も上昇した。

4月、欧州原子力共同体、欧州石炭鉄鋼体とEEC(欧州経済共同体)の一本化条約が成立し、EC(欧州共同体)へと歩み始めた。IMFは、ECの動きに対応しその中心地ルクセンブルグで鉄鋼・アルミ産業部会を開催し、IMF-JCを代表して鉄鋼労連から代表4人が出席した。アジアでは、8月、シンガポールがマレーシア連邦から独立した。

全米自動車労組(UAW)のビクター・ルーサー国際部長が1965年1月に開催された「賃金調査セ

ンター」総会に出席するため来日し、IMF-JC本部や自動車関係労組と交流を深めた。

5月、IMF造船部会から、スウェーデン金属労組のハンス・ハグネル調査部長とIGメタルのギュンター・コプケ調査担当が日本造船業の視察と調査のため来日した。当時、世界の造船進水量のトップの座を10年間占め続けてきた日本は、世界の注目の的であった。1966年2月にはイヴァ・ノーレンIMF造船部会会長も来日した。

受け入れで目立つものは、第2回国際賃金セミナー講師として全米鉄鋼労組（USWA）J・マラザ賃金担当と、UAWのグリーンズパン国際部長を招聘し、アメリカの最新の賃金事情と、鉄鋼産業の職務給について講義を受けた。

ILO第8回金属工業委員会に、IMF-JCから2人の代表を送った。産別レベルの国際交流も始めた。

1966年(昭和41年)

ブレナーIMF会長が初来日

1966年、ドイツIGメタル（金属労組）は結成75周年、アメリカのUAW（全米自動車労組）は結成30周年を迎えた。国内では2月には物価メーターが行われ、庶民は3C（カラーテレビ、カー、ルームクーラー）を新三種の神器と呼んだ。

オットー・ブレナーIMF会長が、8月22日の第5回臨時拡大協議委員会にあわせて来日し、1966年8月20日から約2週間、各加盟組織と各地で交流を重ねた。同行のアルフレッド・ダンネンバーグ書記次長は、IMF-JC結成生みの親でおなじみであった。

8月8～14日の第3回国際賃金セミナーの講師として、IMFイギリス支部議長であり、合同機械工労組（AUEW）会長でもあるウィリアム・キャロン卿を迎えて「イギリスの賃金事情」について講義を受けた。

5月31日～6月3日、デトロイトでIMF世界自



初来日したブレナー IMF会長：左から2人目(1966年8月)

動車協議会が、5月23～24日、ワシントンで、多国籍企業問題を検討するIMFゼネラル・エレクトリック（GE）関係労組国際会議が開かれた。国境を越えて拡大する多国籍企業対策を進めるために、欧米各国とも、その対応に追われていたのである。IMF-JCからもそれぞれ代表を送り、日本の実情報告をし、今後の対策を協議した。

産別単位の国際交流が、アメリカの各金属関係労組との間で始まった。1966年1月には、IMF-JC訪米電機チーム、3月には、IMF-JC訪米造船機械チーム、全米鉄鋼労組（USWA）大会に鉄鋼労連代表団を派遣した。

また、1966年には、新たにオーストラリア金属労組との交流を始め、7月には、金属労組協議会J・エガートン会長が来日、10月にはオーストラリア職員労組のメインズ委員長が来日した。IMF執行委員会、中央委員会の他に、10月にIMF職業訓練委員会（スイス）、11月にIMF婦人部会（ミュンヘン）が開催された。

1967年(昭和42年)

アジア金属労組との交流開始

1967年1月、米国の参戦でベトナム戦争始まる。7月、資本取引が自由化され、8月にはASEAN（東南アジア諸国連合）が結成された。アメリカのデトロイト市で、史上最大の黒人暴動が発生し、国内ではミニスカートが大流行した。

1966年11月には、インド金属機械労連パテル博士を日本に迎えたが、1967年は、ASEAN（東南アジア諸国連合）結成にあわせてIMF-JC結成以来懸案になっていたアジア地域のIMF加盟組合との交流が始まった。6月、第6回拡大協議委員会に、インド金属機械労連（HMS系）デサク書記長、マレーシア金属労組（MIEU）ラジャセカラン書記長を招待した。以後、毎年、拡大協議委員会開催のたびに東南アジアや韓国の代表を招待した。また12月には韓国金属労連第1回幹部教育講座に、講師団を派遣した。

IMF-JCは各産別からの混合チームを組み、特に産業再編成に焦点をあて、欧米先進国に調査団を派遣した。即ち、4月にIMF-JC訪米自動車労協チーム、9月に欧州資本自由化調査団、11月にアメリカ労働事情調査団を派遣した。

5月にイギリス・ニューキャッスルで第6回IMF造船部会を開催、補助金問題などが討議された。9月には、IMF中央委員会でUAW・USWAスト支援決議などを決定すると共に、婦人部会の充実と青少年憲章が採択された。また、オランダ・スケフェニンゲンでIMF電機・機械部会が開催され、それぞれIMF-JCから代表が参加した。

受け入れて特記すべきは、5月にイギリス合同機械労組から、キャロン会長以下4人が来日したことである。またベルギー金属労組フェルナンド・デコスタ書記長が、7月に第4回国際労働セミナー（本年から『賃金』を『労働』と改称）の講師として来日、「EECと労働組合の立場」について講義を行った。全米機械工労組（IAM）のR・フォーブル国際部長やUAWのルーサー国際部長の来日など、国際交流も一段と活発化した。

1968年(昭和43年)

IMFが75周年記念式典

1968年、日本のGNPは、西側で米国に次いで世界第2位となり、国際収支の黒字基調が定着した。

7月、EEC関税同盟が発足した。8月、ソ連はチェコスロバキアに侵入し、フランスでは5月革命と称する学生騒動が起こった。

5月27～31日、IMFは結成の地スイス・チューリッヒで75周年記念式典と第21回IMF世界大会を開催し、IMF-JCからは55人の代表団を派遣した。世界大会直後の中央委員会で、IMF執行委員（副会長）に福間IMF-JC議長が再選され、電機・機械部会より分離新設されたIMF電機・電子部会会長に、オランダ金属労組委員長と共に、清田電機労連委員長が、双頭会長の一人として選出された。

この世界大会で採択された決議には、ギリシャの軍部クーデターへの抗議、フランコ独裁政権下のスペインへの抗議、発展途上国援助、地域別経済統合への対応、放射能防御、世界企業と組合の対応、全面軍縮および世界平和に関する決議、フランス情勢対応等がある。チェコ事件に対するソ連への抗議が入っていないのは、それがIMF世界大会の8日後のことだからである。

この世界大会では、日本の国際経済進出に対する西欧諸国の警戒心が強まっていたのと、アジア各国が、日本の協力支援を期待する発言があったことは注目される。

1968年の国際交流では、IMF自動車部会が5月、イタリア・トリノで開催され、7月には、IMF-JCアメリカ賃金闘争事情調査団がアメリカ、カナダを訪問し、11月、鉄鋼労連時短交替制勤務調査団がアメリカに派遣されている。12月には、IMF-JC東南アジア労働事情調査団を前年に引き続き送り、東南アジア、韓国金属労組との交流も、IMF-JCの年間交流の一つとして組み入れられた。3月には、韓国金属労連から、初めて2人の代表を受け入れた。

9月の第7回拡大協議委員会には、フィリピン、マレーシア、韓国、香港の労組役員を招待した。

1969年(昭和44年)

IMFアジア地域会議を東京で初開催

1969年9月、OECDは、日本の国際収支黒字定着を指摘、自由化促進を迫った。IMF（国際通貨基金）・世界銀行年次総会でSDR（特別引き出し権）創設を決定。12月、IMF（国際通貨基金）増資を決定した。日本の新出資額は第5位になり、常任理事国に昇格した。国内では2月2日、東大安田講堂の封鎖解除に機動隊が出動した。

2月11～14日、東京で第1回IMFアジア地域会議が開催された。これは、わが国労組の国際会議としては初めてのもので、IMF本部のグラデル書記長、ダンネンバーグ書記次長をはじめ、韓国、中華民国、フィリピン、インド、インドネシア、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー諸島など、11カ国の金属労組代表24人、それに日本側代表、オブザーバーを含め、計110人が出席した。



第1回IMFアジア地域会議(1969年2月、東京)

同地域会議では、①IMFとしてのオルグ活動、情報宣伝、ストライキ及びロックアウトに対する援助、②教育および訓練に対しての相互援助、そのための会場、機械設備の提供、講師等の派遣を行うこと、などが確認された。このアジア地域会議は、以降3年に1回開催されることになった。

この年1969年は問題も多く、IMF中央委員会は、5月と9月、2回開催された。5月の中央委員会では、「世界（多国籍）企業対策」が重要議案と

して討議され、9月の中央委では、IMF書記長交替問題が審議され、健康上の理由で退任したアドルフ・グラデル氏に代わって、スウェーデン金属労組のイヴァ・ノーレン氏が新書記長に選出された。

専門部会としては、3月にIMF職業訓練委員会と青少年委員会がジュネーブで開催、4月には同じくジュネーブで、IMF第5回婦人対策委員会、9月にはIMF鉄鋼・アルミニウム・製銅産業部会が、ベルギー・リエージュでILO鉄鋼委員会に先立って開かれている。

同じ9月、日米電機産業貿易合同調査小委員会がハワイ・ホノルルで開催され、カラーテレビの輸出自主規制なども討議され、日本貿易摩擦の解消の上で成果を上げた。これには、IMF-JCと電機労連代表が出席した。

海外派遣では、1969年5月に欧州組織事情調査団、6月に電機労連日米貿易問題調査団、7月には地連代表による東南アジア労働事情調査団、9月に電機労連欧州賃金調査団、11月に自動車労組欧州賃金調査団の派遣がそれぞれ実施された。

1970年(昭和45年)

IGメタル長期ストにJCが激励電

国際収支は史上最高の20億ドルの黒字となり、GNPは72兆7,181円で初めて2,000億ドル台を記録した。3月大阪で日本万国博覧会が開催された。同月、八幡製鉄と富士製鉄が合併し、新日本製鉄が発足した。6月、日米安保条約が自動延長し、これに反対する反安保統一行動に全国で77万人が参加した。10月、国勢調査の結果、日本の人口は1億372万人となる。

米ゼネラル・モーターズ（GM）においては9月15日から58日間にわたる長期ストが打たれ、IMFのスト支援要請を受けて、IMF-JCは支援激励電を送った。またGM製品の不買運動のIMF統一キャンペーンが行われた。

また韓国金属労組傘下の造船ストライキにも、IMF-JCとして10万円のカンパを送り、激励した。早くも、第1回IMFアジア地域会議決議の具体化が始まったと言える。

また、IMF-JCは同決議の線に沿って、東南アジア労組技術研修制度を設置することになり、その第1回として、韓国から3人、中華民国から2人の研修生を受け入れた。

1970年5月9日、UAW(全米自動車労組)のルーサー会長が飛行機事故で亡くなった。5月14日の葬儀には、IMF-JCを代表して、瀬戸事務局長が参列した。

10月のIMF中央委員会では、GMストライキ支援宣言をはじめ、軍事政権下等で抑圧されているブラジル・スペイン金属労組への支援決議を採択した。4月、ジュネーブで第6回青少年対策委員会、6月、フランクフルトで第5回婦人対策委員会、8月、ストックホルムで職業訓練セミナー、9月、ILO金属工業労働委員会に先立ち、IMF機械部会をジュネーブで開催した。同じく9月、ヘーグでIMF電機電子部会、12月、ジュネーブでIMF航空機産業委員会が開催され、IMF-JCとしてそれぞれ会議に代表を送った。

海外への派遣団は、1970年1月に鉄鋼労連アメリカ・ストライキ技術統制調査団、5月にIMF-JC欧州労働事情視察団とIMF-JC欧州統計調査団、8月に造船欧州賃金調査団、10月に自動車労協欧州賃金調査団、11月に第2回自動車労協欧州視察チームとIMF-JCアメリカ・カナダ・メキシコ労働事情視察団などテーマ別の調査団を数多く派遣した。

1971年(昭和46年)

アジアにおける活動質量共に拡大

対米貿易収支25億ドルの大幅出超で、日米貿易摩擦が問題化する。1971年8月、ニクソン米大統領が金とドルの交換一時停止、10%の輸入課徴金

などドル防衛策を発表した。10月、国連総会は中国加盟・台湾追放を決議した。12月、スミソニアン体制の発足により、1ドル=308円の新レートが実施される。

1971年10月26~29日、スイス・ローザンヌで、第22回IMF世界大会が開催され、IMF-JCから49人の代表が参加した。引き続き福間IMF-JC議長が、IMFアジア地域執行委員(副会長)に選出された。採択された11の決議は、いずれも重要なものであるが、軍縮および世界平和、独裁体制国の労働者への支援、発展途上諸国援助、多国籍企業対策、自然環境汚染対策等が注目された。

ILO関係諸会議には、IMF-JCとして可能な限り参加しているが、ILO金属工業委員会(ジュネーブ)には代表団3人を送り、8月にヘルシンキで開催された造船・修船業における安全衛生に関する国際シンポジウムには、造船から代表団6人を派遣した。この会議の結論が、ILOの安全コードの基礎となった。

1971年1月にブレーメンでIMF航空宇宙産業委員会、3月にロンドンでIMF世界自動車協議会、6月にジュネーブでIMF婦人労働者委員会、9月にウィーンで第2回IMF青少年セミナーが開催され、それぞれ代表を派遣した。

アジアにおける活動は、質量とも一層拡大された。2月、オーストラリア・アジア地域交流視察団を派遣し、オーストラリアから金属労組などの5幹部が4月、7月、11月と来日し、韓国、中華民国、フィリピン等アジア各国からの視察団の来日、技術訓練生の受け入れも盛んになった。パキスタン水害に際しては、国際赤十字を通じて、IMF-JCとしていち早く支援活動を行った。

1972年(昭和47年)

初のアジア青婦人シンポジウム開く

1972年2月、ニクソン米大統領が中国を訪問し、米中関係が復交した。5月には沖縄の本土復帰が

実現した。6月、イギリスが変動相場制に移行した（ポンドショック）。9月、日中国交が樹立。12月、東西ドイツが関係正常化基本条約に調印。国内では2月、連合赤軍が立てこもった浅間山荘事件があった。

4月15日、これまで11年間IMF会長として組織の発展に努めた、オットー・ブレナー会長が急死した。4月20日にフランクフルトのIGメタル本部で開かれた告別式には、IMF-JC本部を代表して瀬戸事務局長が出席して弔意を表わした。5月、IMF特別執行委員会で、IMF会長代行として、デンマーク金属労組のハンス・ラスムッセン氏を選出した。

第2回IMFアジア地域会議が、1972年10月9～12日、オーストラリア・シドニーで開催され、14カ国24組織140人が参加し、IMF-JCからも39人が出席した。同会議では、特に、多国籍企業政策、IMF地域連絡事務所の体制強化などが出された。

2月10～12日、アジアの婦人と青少年の労働条件や直面する諸課題を検討し、国際連帯を強化する場として、第1回IMFアジア青婦人シンポジウムがマニラで開催された。IMF-JCからは福間議長、瀬戸事務局長、代表団41人が出席し、会議の成功に寄与した。

IMF本部主催の諸会議としては、2月にストックホルムで造船産業安全対策委員会、3月にウィーンで第7回婦人委員会、8月にジュネーブで第5回職



第1回IMFアジア青婦人シンポジウム(1972年2月、マニラ)

業訓練委員会、10月にドイツ・スプロックホーフで第3回青少年セミナー、12月にロンドンで世界電機・電子部会を開き、それぞれ代表を送った。

海外派遣では、欧米ならびに東南アジア韓国へ9チームを送り、海外から受け入れも増加し、特にアジア地域との交流が本格化した。

また、ILO安全衛生関係専門会議に、造船から代表を派遣した。東南アジア技術研修生制度もいよいよ本格化してきて、韓国、中華民国から研修生を迎え、アジア各地での労働講座にも、講師を派遣した。

1973年(昭和48年)

IMF東アジア地域事務所に改編

1973年1月、ベトナム和平協定が実現。2月、米、ドル切下げなどの対外経済政策を発表、スミソニアン体制が崩壊し、日本は変動相場制に移行した。10月、ペルシャ湾6カ国が、原油公示価格を21%引き上げ、OPECが石油減産措置を決定した（第一次石油危機）。

3月28～31日、東京で第7回IMF造船産業部会が開催された。これは、IMF-JCとして初めて受け入れた産業別国際会議であった。造船進水量において、常にトップにあった日本の造船業と、そこに働く労働者の実態を、その目で見てもらい、理解を深めるのに役立った。

7月16日、多国籍企業対策労組会議（TCM）が発足した。戦後、日本企業の対外直接投資の再開と共に、海外日系企業における労使紛争も発生するようになり、情報交換や協議・協力の会議体として、ナショナルセンターの枠を越えて、民間労組が結集した。その呼びかけ組織はIMF-JCであった。以来、IMF-JCはTCMの事務局を担当することになった。

9月25～26日、日本でIMFアジア自動車セミナー、続いて9月27～28日、日産・トヨタ世界協議会が開催、14カ国、70人の代表が出席した。こ

れも日本に本拠を持つ多国籍企業で働く金属労働者の結集体としての情報交換、国際連帯の場として、IMF-JCの役割を果たしたものと見える。

オランダ総同盟金属労組の長期ストに対し、IMF-JCは激励カンパ1万スイスフランを贈って支援した。

従来から欧米・アジア地域へテーマ別の調査団を数多く派遣していたが、6月、IMF-JCとして公式に初めてソ連の全ソ労組評議会および金属関係4組合、イスラエル労働総同盟へ視察団を派遣した。

1957年以来、IMFの地域機関として設けられていたIMF日本事務所が、1973年1月からIMF東アジア地域事務所に改編し、活動担当領域は中華民国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの9カ国に拡大された。

ハンス・ラスムッセンIMF会長代行の死去で3月、ベルギー金属のグスタフ・ワラー氏が会長代行に任命され、11月のIMF執行委員会で、IGメタル会長のオイゲン・ローデラー氏が、次期会長に任命され、IMF中央委員会で正式に承認された。

1974年(昭和49年)

IMFローデラー・レブハン体制

1974年は狂乱物価で卸売物価31.3%、消費者物価34.5%上昇し、戦後初のマイナス成長（実質経済成長率-0.5%）となり、スタグフレーションが問題化した。

7月2～5日、スウェーデン・ストックホルムで、第23回IMF世界大会が開催され、前年1973年9月のIMF-JC大会で福岡知之前議長の後を継いだ宮田義二IMF-JC議長を総団長に、IMF-JC代表団37人が参加した。基調テーマを「人間的労働環境の確立」に置き、労働組合の自由と民主化の推進、発展途上国問題、石油危機とエネルギー事情対応などの決議を採択した。

この大会では、IMF会長にIGメタルのオイゲン・ローデラー会長を選出、書記長には、勇退するイヴァ・ノーレン書記長の後をうけて、書記長候補に2名が名乗りをあげ、IMF-JCも支持したUAWのハーマン・レブハン氏がダン・ベネディクト氏を破って、書記長に選出された。

以後IMFは、ローデラー会長・レブハン書記長体制となる。また、同世界大会で宮田議長がIMF執行委員（副会長）に選出された。

5月16日、IMF-JCは結成10周年を迎えたが、記念式典・レセプションは、第13回IMF-JC総会に併せて、10月3日、東京プリンスホテルで挙行了した。海外から来賓としてIMF本部からレブハン書記長、トネッセン書記次長をはじめ、アメリカ、オーストラリア、中華民国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポールの金属労組代表計22人を迎え、盛大に執り行われた。

アジア地域では、5月22～24日、東京で第1回IMFアジア電機・電子セミナーが開かれ、アジア地域における日米欧の電機・電子関係の進出企業の労使関係、労働条件、労働組合諸権利の問題を中心に討議を行い、今後IMFを中心に情報交換、連帯行動をしていくことを確認した。

貿易不均衡問題は、繊維産業から鉄鋼・造船・電機など金属産業へと移ってきたが、IMF-JCは米国および欧州の金属労組との対話もIMFの枠の中で実施してきた。

1975年(昭和50年)

東京で初のIMF中央委員会

1975年は戦後最大の不況の年となった。4月、1967年から続いたベトナム戦争が終結。6月、メキシコシティーで国連国際婦人年世界会議を開催。9月、昭和天皇・皇后が初の訪米を実施した。11月、第1回先進国首脳会議（サミット）をフランス・ランブイエ城で開催し、不況克服の国際協



アジアで初のIMF中央委員会(1975年10月、東京)

調で合意した。

1975年10月8～9日、東京で初めてのIMF中央委員会を開催した。アジアで初の開催でもある同中央委員会には海外代表140人を迎え、IMF東京宣言として、IMF綱領を承認しない共産主義諸国労組との二国間交流の承認とそのあり方などを決定した。

中央委員会に引き続いて10月11～12日、第3回IMFアジア地域会議、10月13～14日、第2回IMF日産・トヨタ世界自動車協議会が開催され、大挙100人におよぶ海外代表が来日し、盛況を極めた。これは取りも直さずIMFの中に占めるIMF-JCの国際的評価が定まったことを示すものと言える。この中央委員会の成功は、国内労働運動にも大きな影響を与えるもので、国内外におけるIMF-JCの比重が一段と重くなったことを示した。

1975年は「国際婦人年」で、IMF-JCは、1974年11月にジュネーブで開催されたIMF婦人委員会、IMF青少年委員会に引き続いて、1975年4月、ジュネーブで開かれた第4回IMF婦人労働者会議に代表を派遣した。

国連は、①男女平等の促進、②経済・社会・文化の発展への婦人の参加、③国際友好と協力への婦人の貢献、の三つの目標を掲げたが、IMF-JCもその目標達成のための努力を続けた。

1月には、第4回IMFアジア青婦人シンポジウムを香港で開催したが、国内でも、2月、IMFイ

ルダ・シモナ婦人部長を講師に招請し、IMF-JC婦人セミナーを開催した。

この他、3月にジュネーブでIMF世界自動車協議会、5月にシカゴでIMF農機産業委員会、ウィーンでIMF機械部会、鋳物産業会議を開催、9月には第9回ILO鉄鋼産業労働委員会（ジュネーブ）に宮田議長ら4人を派遣した。

この年1975年、初めて第1回IMFアジア造船セミナーが5月にシンガポールで開催され、アジアの造船産業における労働組合権、労働諸条件、安全・衛生問題について対策を討議した。

IMF-JCは、IMF本部からの要請にもとづき、IMF-JC職員のIMF本部派遣を決定し、1975年5月、労働調査部鎌田普職員を派遣した。

1976年(昭和51年)

日米加金属労組会議を初開催

1976年11月のEC首脳会議で対日貿易不均衡是正の宣言を採択した。

IMF-JCの努力で、1976年5月3～4日、ホノルルで第1回日米加金属労組会議が開催され、IMF-JCから宮田義二議長他14人の代表が参加した。議題の中心は、貿易不均衡を一因とする失業問題である。この会議は、今後も継続的に開催することを確認した。



第1回日米加金属労組会議(1976年5月3～4日、ホノルル)

11月23～24日、第1回IMF造船作業部会/OECD第6回作業部会がパリで開催され、日本か

らもIMF-JC代表が参加し、目前に迫る余剰人員をはらんだ警戒すべき雇用への脅威が確認され、OECDにIMFの造船対策を提起した。

6月28～30日、アメリカ・ピッツバーグでIMF鉄鋼部会が開催され、IMF-JCから宮田議長をはじめ鉄鋼労連から5人が参加したが、ここで、政労使の三者構成による世界的会合を要請、その結果、1978年にIMF鉄鋼作業部会とOECD鉄鋼グループとの会議がパリで実現した。

IMFは金属産業といっても、その組織の中には採掘部門も含み、4月、ホノルルで開催されたIMF世界ニッケル会議にも、それが反映されており、鉄鋼・製銅部門にもそれが含まれていた。

3月の第3回IMF多国籍電機・電子企業対策委員会（ジュネーブ）では、電機・電子企業において労使紛争などの問題が多発しており、その対応を討議した。自動車産業関係では、5月、ミュンヘンで第9回IMFヨーロッパ自動車会議を開催した。

アジア地域に対するIMF-JCの役割は、いよいよ重く、各種の教育講座、シンポジウムの開催に協力し、積極的に海外労組幹部を受け入れた。

1977年(昭和52年)

IMF東アジア事務所が20周年

国際情勢では、1977年、各国で200カイリ漁業専管水域を実施、日本は5月、領海法・漁業水域暫定措置法を公布、200カイリに対応した。

IMF関係では、10月24～28日、西ドイツのミュンヘンで、第24回IMF世界大会が開催された。IGメタル受け入れによる世界大会は、第一次世界大戦前の1913年のベルリン大会以来であった。

今世界大会の基本テーマは、「1980年代へー向こう10年におけるIMF」で、①向こう10年の団体交渉、②労働組合方針と新経済秩序、③労働組合権と職場における民主主義、をテーマとする3分科会で討議を進め、15の決議を採択した。

役員改選では、アジアを代表して、宮田義二IMF-JC議長が執行委員（副会長）に、電機・電子産業部会の双頭会長の一人に堅山副議長がそれぞれ再選され、さらにIMF本部書記次長として、瀬戸一郎IMF東アジア地域事務所長（IMF-JC事務局長）が任命された。

この年、世界大会を含む一連のIMF諸会議への代表派遣、調査団、視察団等によるIMF-JCからの海外派遣者は260人を上回った。海外からの労組代表受け入れは、IMF-JC総会、第2回日米加金属労組会議、東南アジア、発展途上地域労組からの研修生、調査団など合計140人を数えた。

このうち、9月12～13日、静岡県御殿場での第3回IMF日産・トヨタ世界自動車協議会には、12カ国72人の外国代表を招聘し、「日本にある親企業の労組と、海外に組織されている労組との緊密な関係を強化し、IMF世界自動車協議会を通じて、さらに強力な国際協力に訴える」ことなどを結語として採択した。



IMF東アジア事務所20周年レセプション(1977年9月、東京)

9月9日、東京でIMF東アジア地域事務所開設20周年記念レセプションが開催された。当日、レブハンIMF書記長ら海外来賓をはじめ、石田労働大臣、藤縄労働事務次官、開設当時の関係者、労働団体、友誼労組代表など約150人が集まり、1957年に前身のIMF日本事務所開設以来の20年間の思い出が語られた。

1978年(昭和53年)

アジア労働組合権憲章を採択

国際情勢では、1978年7月の西ドイツ・ボンでの第4回サミットで、「インフレなき成長」の総合戦略を採択。8月には日中平和友好条約を調印した。10月、新日鉄は4製鉄所の9設備休止の合理化案を組合側に提示した。さらに11月、三菱重工が2年間で1万人削減の合理化案を、労組に提示した。

アメリカで、日本製カラーテレビのダンピング課税問題が起こり、電機労連から豎山利文委員長、日立、松下、三洋、シャープの委員長、それに瀬戸IMF-JC事務局長が加わったIMF-JC訪米代表団が派遣され、全米・電機・ラジオ労組(IUE)、全米友愛電気工労組(IBEW)、米労働総同盟産別会議(AFL・CIO)の労働関係者、財務省、国会議員などと相互理解の場を持った。

さらに10月には、ジュネーブでIMF電機・電子産業部会が開催され、「電機・電子産業における新技術が雇用問題に及ぼす影響」、「国際的規模において新技術が雇用問題に及ぼす影響—特に電機産業」について報告、討議が行われた。

11月14～16日、インド・ニューデリーで、第4回IMFアジア地域会議が開催され、アジア19カ国から代議員130人が参集した。IMF-JCからは35人が参加した。ここで懸案になっていた、「アジア労働組合権憲章」を採択したが、これは“世界人権憲章”の「真正の自由にして独立した労働組合運動は、基本的人権を保障する体制のもとでのみ発展しうる」との労働組合基本権の確立を確認したもので、当時のアジア情勢からして、切実にして最も緊急な課題でもあった。また、IMFでは毎年9月1日を、アジアにおける「労働組合権デー」とすることを決定した。

この年1978年、造船と鉄鋼において、OECDとの関係がさらに強められ、作業部会を通じ、IMFとOECDで政労使三者が一堂に会しての対策の協

議の途がつけられた。

1979年(昭和54年)

注目集めたIMF世界時短会議

1979年1月に国際石油資本は対日原油供給削減と値上げを日本に通告、産油国も7月以降、1バレル14.5ドルを18ドルに値上げを決めた(第二次石油ショック)。6月には第5回サミットを東京で開催、石油ショックに対処する宣言を採択した。

IMF関係で、特に注目を集めた会議は、8月23～25日、ジュネーブのILO本部で行われたIMF世界時短会議である。まずレブハンIMF書記長が基調報告を行い、世界における時短闘争の歴史とその闘争においてIMF加盟組合が果たした先駆的役割を評価し、「当面時短がすべての闘いに優先する最大の課題だ」と強調した。

ここでは、時短による雇用の拡大、コスト論議を含めて討議し、IMF加盟組織としての時短の取り組みを確認した。宣言を採択して世界的な時短運動の指針とした。

10月、中央委員会がウィーンで開催され、新技術(マイクロプロセッサ)をめぐる第三次産業革命に関する決議を中心に討議された。

この他、4月、IMF安全・衛生会議(ジュネーブ)、IMF鉄鋼作業部会・OECD鉄鋼作業部会(パリ)は1月、4月、10月と3回開催された。11月には、第8回IMF世界造船産業会議(コペンハーゲン)が開催され、造船産業危機の中での今後の展望について討論、特にOECDレベルにおける討論に、政労使代表を招請する案を、日本代表から提起した。この年1月、IMFタイ協議会(TC)が結成された。

1980年(昭和55年)

自動車、鉄で世界的対応迫られる

1980年に日本車生産台数は世界第1位となり、粗鋼生産量も、資本主義国で第1位となった。6

月、第6回サミットがベネチアで開催され、①アフガニスタンからのソ連軍撤退要求、②インフレ抑制・代替エネルギー増大などの宣言を採択した。

2月26～28日、パリでIMF鉄鋼作業部会、続いて政労使三者代表参加によるOECD世界鉄鋼産業シンポジウムが開催された。三者構成シンポジウムはIMFが提言し、この数年、その実現に努力してきた結果、開催されたものである。日本の粗鋼生産量が、西側でトップに立った年だっただけに、各国の日本に対する注目度は高かった。

日本の自動車の生産台数が、世界第1位になったのは、自由化された当時からすれば、昔日の感があるが、2回にわたる石油ショックによるガソリン高騰で、省エネの小型車で、品質がよく低価格の日本車が、世界で歓迎されたからである。

日本側自動車労組も対策に追われ、1月16、17の両日、御殿場で第4回IMF日産・トヨタ世界自動車協議会、続いて第1回IMF本田世界自動車協議会が開かれた。

さらに第2回IMFアジア自動車セミナーも開催され、急迫する貿易摩擦、多国籍企業問題に対する組合サイドの真剣な討議が行われた。さらに2月になると、UAW(全米自動車労組)のフレージャー会長、グレイトハウス同副会長、レブハンIMF書記長の一行が来日、5日間の滞在期間中、精力的に自動車各社労使首脳や、政府閣僚、IMF-JC三役等と会談した。

アジア関係では、4月、マレーシアで、反労働組合的な労働組合関係法が議会を通過し、労働組合活動が著しく規制されることになり、IMFマレーシア協議会はIMFに要請して、特に電子産業において、産業別労働組合組織の結社の自由を侵すマレーシア政府をILOに提訴した。こうした動きは、東南アジアにおいて、労組権の認識はまだまだの感があり、IMF-JCとしても強く関心を抱いて対処してきた。

東欧では8月、ポーランドのグダニスクで造船

労働者など約5万人が民主化を求めてストに突入り、9月、グダニスクで自主管理労組「連帯」が設立された。

1981年(昭和56年)

ポーランド「連帯」へ1万ドルカンパ

1981年1月、日産自動車がイギリスでの乗用車生産を発表し、初の欧州本格進出を開始した。これに対し2月、ECは対日輸入監視制度導入を声明として発表した。5月、日米政府は、乗用車対米輸出自主規制で合意、81年度は168万台に制限した。7月、第7回サミットがオタワで開催された。

国際連帯の面では、2月にIMF本部からの要請にもとづき、ポーランド「連帯」へIMF-JCとして1万ドルの支援カンパを行った。



第25回IMF世界大会(1981年5月、ワシントン)

5月24～29日、ワシントンで第25回IMF世界大会が開催された。IMF-JCからは60人の代表団を送ったが、大会代議員500人が世界中から集まり、オブザーバーを含めると800人が出席して活発な討論を展開した。

主要テーマは「闘争に参加しよう 平和・正義・雇用」で、世界平和、人権および経済民主主義、社会経済問題、多国籍企業、新技術と第三次産業革命など19の決議を採択した。

さらに規約を改正して、大会開催を従来の3年ごとから4年ごとに延長、十分に論議が尽くせるよう日程も従来より延ばした。

役員改選では、満場一致で、ローデラー会長、レブハン書記長が再選され、IMF-JCからはアジ

アを代表する執行委員に宮田議長、電機・電子部会双頭会長に堅山副議長、IMF書記次長に瀬戸IMF-JC事務局長が再任した。

この大会で、航空宇宙部会が新設され、以降、7部会で運営されることになった。

また、次期大会は、東京開催が承認され、IMF-JCは、その準備に全力をあげることを誓った。この年1981年の特徴としては、アジア地域でIMFの産業別セミナーが相次いで開かれたことである。2月に東京で第1回IMFアジア鉄鋼セミナーが開かれたのを皮切りに、6月にマレーシア・ペタリンジャヤで第3回IMFアジア電機セミナー、7月には台北で第3回IMFアジア造船セミナーが開かれ、多国籍企業対策を中心に、アジアの産業別対策を討議した。

また、安全・衛生作業部会、造船作業部会／OECD第6作業部会、鉄鋼作業部会／OECD鉄鋼作業部会、婦人世界会議などが開催されたが、産業構造の変化を受けて、11月、アムステルダムで第1回IMFオーディオ・エレクトロニクス会議を開催し堅山電機労連委員長ら17人が参加、産業構造、貿易問題を中心に論議した。

1982年(昭和57年)

東京でIMF世界自動車会議

1982年、日本の輸出総額は30年ぶりに前年より減少した。11月、本田技研が米国で小型自動車の生産を開始した。12月、国連総会で核の凍結と不使用の両決議を採択したが、英米仏は反対した。「軽薄短小」が流行語となり、ゲートボールが日本各地ではやった。

国内でも全民労協が結成され、民間先行の労働戦線統一が大きく前進した。4月28～30日、東京で第8回IMF世界自動車会議が開催され、レブハンIMF書記長、フレーザー IMF自動車部会長、ゴンツIMF世界自動車協議会事務局長ら、オブザーバーなどを含めて23カ国230人が参集、「世界の自



IMF世界自動車会議(1982年4月、東京)

動車産業の危機・労組の対応」をテーマに、自動車産業労働者を取りまく課題と対応策を討議した。日本は自動車の最多輸出国だけに各国の関心も高かった。塩路自動車総連会長（IMF-JC副議長）は、「新しい技術革新の導入が必要だが、新技術が労働者の不幸をもたらすことがあってはならない。新技術の導入が、労働者と人間社会に、より幸せをもたらすように挑戦していきたい」と報告し、「労働コスト面での大きな国際間格差の是正」、「労働時間の短縮」、「雇用保障に関する均衡のとれた基準の設定」、「企業の意思決定に対する発言力の強化」、「政労使三者構成による世界自動車会議の開催」などの決議を採択した。これに先立って、4月27日、世界自動車サミット、4月25日に日産・トヨタ・本田世界自動車協議会も連続して行われた。

この年1982年、IMFホワイトカラー労働者会議、IMFラテン・アメリカ電機会議、第1回IMF世界航空宇宙産業会議、IMF世界工作機械・新技術会議のほか、従来からの鉄鋼、造船の産業別会議も開催された。

11月、台北で第5回IMFアジア地域会議が開催され、多くの重要課題と共に、マレーシアにおける労働組合問題に強い関心が集まり、当事国における抵抗はもちろんであるが、IMFの指導のもとに、さらに国際連帯を通じて対抗策が講じられることになった。IMF-JCは代表団66人を派遣し会

議の成功に寄与した。IMF-JCはアジア地域における最大組織として、その責任と役割はますます大きくなってきた。

1983年(昭和58年)

ME化対策を国際的に討議

1980年3月から続いた戦後最長の不況から1983年7月には脱出した。国内にパソコン・ワープロが急速に普及した。6月には日産自動車が米国で小型トラックの生産を開始した。国内ではNHKドラマ「おしん」が人気を博した。

1980年10月3～5日、東京で第4回IMF世界電機・電子産業会議が開催され、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、ラテン・アメリカなど31カ国36組織から130人を超える代表が参加した。この会議では、ME (Micro Electronics) 化など最新技術の導入に伴う雇用問題を中心に論議が進められ、ME化協約推進などを盛り込んだ宣言を採択した。

6月9日、IMF結成90周年記念式典が、IMF結成ゆかりの地、チューリッヒで開催され、IMF-JCからも宮田議長をはじめ11人の代表が参加し、二つの大戦をはさみ、先人達の歩んだ苦闘や、その輝かしいIMFの伝統と事蹟をしのび、将来に向けての連帯の誓いを新たにした。

引き続き開かれたIMF中央委員会では、ジュネーブ軍縮会議への声明、イタリア金属労連の時短闘争への支持声明、南アフリカにおける処刑に対する抗議声明などを採決した。

9月20～29日、第11回ILO金属工業委員会が開催され、IMF-JCから代表を送った。ILO代表は日本金属労組から選出されるが、IMF-JC結成以来、常にIMF-JCから送り続けて、日本の労働側の中心的役割を果たしてきた。

9月、IMF中華民国委員会 (ROCC) 結成10周年式典が台北で行われ、IMF-JCから宮田議長ほか11人が参列した。1月には、ROCC多国籍委員

会の結成、4月、同委員会セミナー、10月、労働講座開催と、IMF-ROCCの活動はめざましく、IMF-JCはその協力を惜しまなかった。こうした動きは、シンガポール、マレーシア、タイ、韓国のいずれの国においても見られた。

10月、カナダ・モントリオールで第7回日米加金属労組会議が開かれ、公正貿易政策の支持、関係国間での生産 (活動) の適正な移動の必要性などの宣言を採択した。

11月18日、ジュネーブで、IMF臨時中央委員会を開き、ローデラー IMF前会長の後任として、ハンス・マイヤー会長を選出した。

1984年(昭和59年)

IMF中央委員会で新技術対策など決議

IMFは、6月、アイルランドのダブリンで中央委員会を開催し、主要テーマ「技術、労働組合および人間のニーズ」について討論された、IGメタルの「週35時間制ストに関する決議」をはじめ、「経済回復と雇用政策」および「新技術」に関する決議を採択した。

IMFの産業別の活動では、1984年4月23～25日、東京・京王プラザホテルでIMF / 自動車総連世界自動車協議会が開催された。海外から多数の代表を迎え、日本側も自動車総連、日産、トヨタ、本田、マツダの各企連、それに新しく三菱自動車労連が加わり、オブザーバーを含めて80人が出席した。議題は「世界の自動車産業の諸問題と進展」で、討議の結果、「われわれは、各国労働組合の自主的決定権を堅持する権利に対し、支持を表明する。しかし、われわれは、一定の日本的慣行 - 特に労使協議制と終身雇用制が、良好な労使関係に大変有効であり、それらが全ての子会社により広く採用されることを勧告する」、との結語を採択した。

造船産業においては、韓国の進出がめざましく、6月、ソウルにおいて第4回IMFアジア造船セミナーが開催され、アジア・太平洋地域の造船11カ

国の代表110人（IMF-JC代表61人）が参加した。

会議では、労働組合権、投資政策、新技術の影響、受注を求めての過大な競争における助成金、賃金・労働条件における大幅な格差、労働時間の短縮、安全・衛生および作業環境、特に公正労働基準確立に関心が寄せられた。

アジア地域活動では、第13回アジア青婦人シンポジウムを2月25～26日、マレーシア・クアラルンプールで開催し、IMF-JCからは、代表59人が参加したが、時にマレーシアの労働行政については、現地の実情に詳しく触れて、抗議の声もあげた。

海外労組への支援・協力としては、7月、IGメタル週35時間制スト支援カンパとして750万円、同月、南アフリカ労組支援カンパで350万円、また11月には駐日南アフリカ大使館に、南アフリカ金属・関連労組トランスバール支部書記長マイエキソ氏逮捕と、組合本部占拠について抗議電報を打った。

多国籍企業労組会議2国間セミナー、日米加金属労組会議、欧州の金属労組との対話、OECD、ILOを通じての活動、各種視察団・調査団の派遣、数多くの来訪者、調査団の受け入れ等、国際労働運動、とりわけIMFの活動におけるIMF-JCの責任と役割を十分に果たしたと言える。

1985年(昭和60年)

IMF世界大会を東京で開催

1985年、日本は、西ドイツに代わり世界最大の工業製品輸出国となる。1月、貿易不均衡問題で日米次官級会議始まる。また、1984年のODAの支出額は43億1,900万ドルで世界第2位の援助国となった。

結成20周年を前年に迎え、さらなる飛躍に向け出発したIMF-JCにとって、歴史に残る大事業は、東京・ホテルニューオータニで、6月9～14日、第26回IMF世界大会が開催され、IMF-JCが受け入れホスト組織としてその大役を果たしたことである。

アジア地域で初の開催となったIMF東京大会に



アジアで初の第26回IMF世界大会(1985年6月、東京)

は70カ国労組代表870人が世界から東京に参集した。

日本のIMF-JC代表も219人参加したこの世界大会では、平和、経済政策、人権、新技術など13の決議を採択した。さらに大会5日目には、メインテーマである「21世紀の労働組合－明日への総結集」に沿って、世界大会としては、初のパネル討論を行った。午前、アメリカ経済ジャーナリストのロバート・カットナー氏が「経済危機からの脱出」、午後は東アフリカ技術政策研究所長のデビット・ガチュキ博士が「第三世界の現在」という問題提起を行い、パネラーの一人として中村卓彦IMF-JC議長が、自由貿易支持の立場に立ち力強い主張を述べた。

役員改選では、ハンス・マイヤー氏が会長に、ハーマン・レブハン氏が書記長に再選され、IMF-JCからは、アジア代表として前年1984年9月の定期大会で宮田議長の後を継いだ中村卓彦IMF-JC議長が執行委員に、電機・電子産業部会の双頭

会長の1人に、藁科満治IMF-JC副議長（電機労連委員長）が選出された。

IMF新技術会議開く

1月15～17日、デンマーク・ヨールンデで開催したIMF新技術会議に産別およびIMF-JCから代表5人を派遣した。議題は、①工場および事務所における新技術に対する我々の置かれた立場とこれからの方向、②労働者の管理、あるいは労働者による管理、③第3次産業革命における団体交渉および新技術協約に関するパネルディスカッション、④新技術および環境-労働組合の活動計画で、最後に宣言を採択した。

宣言では、「新技術が雇用を創出し、維持されねばならず、企業および産業レベルで、労使合同の立案および実施の権利がまだ確立されていないところでは、その権利は、新しい機械の導入に対処するため確立されねばならない。新技術導入がもたらすコストの節約と生産性の成果は、労働者および社会に配分されるべきであって、資本に独占させてはならない。同じ観点から、労働者の失業と所得削減の形で、技術革新の代価を支払わされてはならない。職場から移動される労働者は、訓練、再訓練を受け、雇用の機会を獲得する権利を所有する。新技術の導入で、空気、土地および海などを汚染させてはならず、環境、健康には十分に留意し、有害な化学物質や慣行を第三世界に、先進国から輸出させてはならない」など、問題点を指摘し、具体的に、我々の取るべき行動を決めた。

アジアで産業別政策進む

アジア地域活動では、2月5～6日、台北で第14回IMFアジア青婦人シンポジウムが開催、アジア地域の13カ国120人の青婦人並びにその担当者が参加した。IMF-JCからは、友誼組織からの4人を含め、64人が出席した。

また、10月、東京で第2回IMFアジア鉄鋼セミナーが開かれ、アジア鉄鋼産業における「公正労働条件を求める闘争」などについて討議し、今後

の目標と行動路線を宣言として採択した。さらに10月、台北で第4回IMFアジア造船作業部会を産別部会活動の一環として開催し、雇用防衛、公正な賃金と漸進的な労働条件の改善、週休二日制の導入などの具体的声明を採択した。

北欧金属労連との定期交流スタート

先進工業労組への対応では、以前からの要請に応え、1985年4月23日～5月2日、ヘルシンキで北欧金属労連（7カ国897,100人、事務局長ヤン・ホーダン）との定期協議をスタートさせた。



第1回北欧金属労連との定期協議(1985年4月、ヘルシンキ)

1986年(昭和61年)

アジア太平洋の時代に向け出発

1986年は円高・ドル安がさらに進んだ。都心で地価高騰、地上げが社会問題化する。財テクブームで経済のバブル化が進んだ。

1986年度IMF中央委員会は、6月12～13日、カナダ・モントリオールにおいて開催された。この中央委員会では、昨年のIMF東京大会後の情勢分析と対策を協議すると共に、主要討論テーマ「金属労組とその政治同盟のための、新たな方向づけ」のもとに、パネル方式で金属の将来方向を討議した。また、討論テーマに関する決議、軍備競争、核エネルギーの3つの決議を採択した。さらに中央委員会前夜に、南アフリカ政府が、非常事態宣言を発したことを非難する声明を発表した。

アジアで初の新技術セミナー

1月13～17日、インドネシアのチバヨンで、第

1回IMFアジア新技術セミナーが、新興工業国を中心に13カ国37人が参加して開催され、技術革新をめぐる雇用問題、技能訓練問題、安全・衛生問題などをテーマに、団体交渉、労使協議での対応策をIMF-JCの取り組み事例等も参考にしながら討議した。

また、2月5～6日、インドネシアのジャカルタで第15回アジア青婦人シンポジウムが、アジア太平洋地域の13カ国から約110人（IMF-JC50人）の参加のもとで開催され、婦人労働者の権利平等と機会均等の行動強化や、青少年失業に対する各国政府への要請などをうたった宣言を採択した。

アジア地域活動では、5月23～24日、バンコクで第4回IMFアジア電機・電子セミナーが、IMFタイ協議会の受け入れで開催された。このセミナーには、アジアの16カ国から120人の代表が出席し（IMF-JC35人）、アジアの電機・電子産業情勢についての認識を深め、新技術が新興工業国に与えるインパクト、多国籍企業と労働組合権、新技術と作業環境問題、電子産業における長期安定雇用のための技術訓練等について討議を行った。最後に討議内容をまとめたバンコク宣言を採択した。

9月23～25日、ニュージーランド・オークランドで開催された第6回IMFアジア地域会議も重要であった。IMF-JCからの中村議長はじめとする35人の代表を含め、アジア・太平洋地域の19カ国90人が参加した同会議では、“21世紀はアジア太平洋の時代”と言われる状況を踏まえ、世界経済の中で、比重を増しつつあるアジア太平洋地域の金属労働者の連帯強化の方向を確認したオークランド決議を満場一致で採択した。

1987年(昭和62年)

IMF新会長にシュタインキューラー氏

1987年度IMF中央委員会は、1987年6月4～5日、ノルウェー・オスロで開催された。参集した

代議員、傍聴者は62カ国230人で、IMF-JCからは中村議長をはじめ9人の代表が参加した。この中央委員会でIMFマイヤー会長の退任にともなう会長選挙で、フランツ・シュタインキューラーIGメタル会長を満場一致でIMF会長に選出した。また特別討論として「経済成長・環境およびエネルギーへの金属労働者の対応」をテーマに、“原子力問題”を討議し、「核エネルギーに関する共同声明」を満場一致で採択した。この声明において、IMFはチェルノブイリ原発事故の発生を機に、原子力に特別の注意を払い、エネルギー生産の徹底的見直しを表明した。

ホワイトカラー委員会で新技術導入を討議

IMF産業別部会・専門委員会の分野では、1987年4月7～8日、ジュネーブで、IMFホワイトカラー労働者委員会が開かれた。議題は、「新技術の動向および事務所における新技術の導入と適応」で、①ホワイトカラー労働者の作業環境の新しい問題、②初等および継続的訓練における新技術の活用、③ホワイトカラー労働者の組織化についての情勢と問題点、について討議した。

5月12～15日、オートマン87博覧会（新技術博）に合わせて、イギリス・バーミンガムで、IMF新技術会議が開催された。25カ国120人の代表が参加したが、IMF-JC代表としては、IMF-JC欧州労働事情視察団22人が参加した。

会議では、①新技術導入で、従来の職種から新職種にどう対応するか、②新技術の展開に労働組合はどう対応するか、③国際分業をどう見るか、④新技術は将来にわたって仕事を創出するか、⑤その仕事は人間的なものであるか、等について活発な論議が交わされた。「新技術は運用次第では、社会・経済・文化等に大きく貢献するが、誤れば大変なことになり、労働組合の役割は重大である。また、開発途上国の技術の遅れで、真の国際分業になっておらず、さらに多国籍企業対応が大切で、技術革新は誤用されると各国間の消耗戦に発展

し、貿易秩序を乱し、貧富の差を拡大させる。各国の關係に無秩序な状態を引き起こさないように活動を展開する」と宣言した。

9月1～3日、ヘルシンキで第9回IMF世界造船会議が開催され、会議には欧米、日本、韓国、ブラジル等26カ国100人を超える代表が参集（IMF-JCから10人）、長年世界的危機に直面してきた造船産業の抱えている諸問題について多方面から考察し、対策を協議した。

IMF-JCが韓国金属労組へ1万ドルカンパ

アジアの中で最大の出来事は、韓国の労働情勢が激動し、1987年7～8月の2カ月間に、労使紛争が累計で34件を超して、世界の耳目を引くところとなった。8月、IMF本部は、韓国の民主化スト支援の声明として、「人間的な労働時間、公正な賃金、そして国際的な労働者の権利確立を求め彼らの要求を支持する。韓国は、経済面では相当に発展を見ているが、政治や労働組合のシステムの面では後進的である。現在多発しているストライキは、この矛盾の当然の帰結である」旨発表した。IMF-JCは9月開催の大会で、この韓国民主化に物心両面の支援を送ることを表明し、さらにIMF本部は、全世界の加盟170組織に対し、韓国の労使紛争で逮捕された労働者をすべて釈放するキャンペーンを展開するよう要請した。また、12月バンコクで開催されたIMF執行委員会でも、韓国に対する対策を協議した。9月、IMF-JCは国際連帯基金より1万ドルのカンパを韓国金属労連に送った。

もう一つの紛争地南アフリカのIMF南アフリカ協議会支援カンパには1987年1月、IMF-JCとして32,000スイスフランを送金し、マイエキソ南アフリカ金属関連労組書記長の釈放要請と本人宛の激励メッセージを送った。同書記長の釈放は、1989年12月12日に実現した。

1988年(昭和63年)

IMF『貿易と労働者の権利』主張

IMF中央委で社会条項挿入を呼びかける

1988年度IMF中央委員会は、6月9～10日、スペイン・マドリードで開催された。中央委員会がスペインで開催されるのは初めてで、この年、スペイン労働総同盟（UGT）結成百年目にあたり、開会の日、特にIMFが製作したフィルムが上映された。これは独裁体制下における労働者の闘争や、亡命、国際連帯によるフランコ体制打破など、民主化の歴史を中心に作成したものである。

この中央委員会には、57カ国代表、傍聴者など230人（IMF-JC代表8人）が出席し、スペイン首相フィリペ・ゴンザレス社会党党首の国際連帯重視の基調講演を受け、明1989年開催の第27回世界大会の準備、そのための各種委員会の編成、そして主要テーマ「貿易と労働者の権利—今こそ関連付けの時」をめぐるパネル討論を展開し、GATTにソーシャルクローズ（社会条項）を呼びかける声明、軍縮の促進と紛争解決のための平和交渉の呼びかけを採択して閉会した。

環境問題で初の世界会議

IMF産業別部会・専門委員会の分野では、1988年2月23～25日、ストックホルムで、IMF／スウェーデン金属労組世界環境会議が開催され、30カ国約300人（IMF-JC 5人）が参加した。この会議に、労組として環境問題への取り組みに先駆的役割を果たしてきたスウェーデン金属労組結成百周年のイベントのひとつとしてIMF本部と共同で開催したもので、「金属労働者と環境」について討論が行われた。主な講演は、①国際的に大問題となっているアスベスト（石綿）と高率で発生するガン、②重金属による地域規模の汚染、③フロンガス等によるオゾン層の破壊、④自動車の排気ガスの国際的規制の必要性、⑤鉛公害、⑥化学物質汚染、などである。最後に宣言を採択したが、その中で「環境問題は、労働組合参加を必須とす

る政治問題であり、労働組合が主役として演じなければならない役割は大きい。IMFは公害や資源の無駄使いのない工業生産は可能であると認識しており、実行されなければならない。そのためには、新技術を駆使して、環境を改善し雇用を維持しなければならない。良好な環境を創造し、清潔に保つことは新規雇用を創造し、新しい可能性を開く道である」と謳っている。

IMF事務・技術職労働者の世界会議開く

11月8～9日、西ドイツ・ハンブルクで、IMF事務・技術職労働者世界会議を開催し、17カ国60人（IMF-JC 4人）が参加し、「ホワイトカラー労働者活動方針」と「構造変化の時代におけるホワイトカラー労働者のための訓練および再訓練」を議題に、活発な討論を行い、最後に「最優先課題および労働組合の行動」、「具体的行動のための措置」等を内容とする17項目の結語を採択し、会議を終えた。

アジア地域活動では、2月2～3日、台北において第17回IMFアジア青婦人シンポジウムが開催され、アジア太平洋地域13カ国から116人（IMF-JC60人）が出席した。この年、IMF青年・婦人委員会は25周年にあたり、盛大であった。

韓国から大型研修団受け入れ

韓国金属労連の要請にこたえて20人の大型研修団を、1988年8月21日から30日までの10日間受け入れた。前年6月29日の民主化宣言以降、503組合にのぼる新組合が結成され、韓国金属労連に加盟してきた結果、組織は746組合、30万人に拡大した。こうした動きに対応して、新組合のリーダーの教育のための訪日研修団が構成されたのである。続いて11月6～13日の日程で、IMF-JCは第二次韓国金属労連研修団12人を受け入れている。

1988年9月、ソウルでオリンピックが開催されたが、その際IMFは、ストライキあるいは独立組織を組織した罪で、裁判を待って拘留中の34人の金属労組指導者の釈放を要請した。

1989年(平成元年)

グローバル経済時代の労組の対応討議

IMFは第27回世界大会を、6月18～23日の6日間、デンマークの首都コペンハーゲンで開催し、大会には70カ国の金属労組代表約600人（IMF-JC代表団62人）が参加し、世界平和、社会経済政策、貿易と労働者の諸権利、新技術、事務技術系労働者、開発途上国、南アフリカなど、15の決議を採択した。主要な討論テーマ「グローバル経済における金属労働者」をめぐるパネル討論が展開され、経済のグローバル化に対応する金属労働運動の役割を論じた。役員人事ではフランツ・シュタインキューラー会長（IGメタル）を再選し、15年にわたりIMF書記長をつとめてきた、ハーマン・レブハン氏（UAW）の退任に伴い、後任にはマルチェロ・マレンタッキ氏（スウェーデン金属労組）を満場一致で選出した。IMF-JCからは、瀬戸一郎IMF書記次長、中村卓彦IMF執行委員、ならびに電機・電子産業部会双頭会長の一人に藁科満治IMF-JC副議長が再選された。

この世界大会では、“中国情勢に関する声明”を満場一致で採択して、天安門広場での虐殺を非難、中国が民主化へのプロセスをとるように要求すると共に、自由、独立の労組に交渉権、スト権を与え、労働者の真の利益を守るように訴えた。

EC市場統合に向けIMFの対応を論議

IMF産業別部会・専門委員会の分野では、1992年1月からのEC市場統合に向けての社会条項を重視した労働組合の対応に焦点を当てた会議を相次いで持ち、真剣な討議を行った。

1989年2月14～15日、アムステルダムで「ヨーロッパ1992年、そのグローバル・インパクト」と題したIMF電機・電子産業会議が開催され、世界29カ国から代表146人（IMF-JC13人）が参加し、1992年のEC市場統合の及ぼす地球的影響に関して討論を行い、1992年EC市場統合問題を、単に欧州労働運動への協力のあり方を検討するだけで

なく、金属製造業の世界的展開と、多国籍企業の権力拡大に、どうIMFとして対応していくかを検討する産業別部会であり、この会議を皮切りに、各産業別部会が開催された。

アジア・太平洋地域の連携強まる

アジア地域活動では、第7回IMFアジア地域会議が、1989年1月24～25日、オーストラリア・シドニーで開催された。アジア・太平洋地域の20カ国120人を超える金属労組代表、ホーク首相、ゲスト・スピーカーら来賓が参加したが、IMF-JCは、これまでで最大の55人の代表団を派遣した。この会議で“シドニー宣言”が採択されたが、その中で①人権および労働組合権の侵害に悩むすべての組合に対し、支援を継続する、②自由な団体交渉を重視して、アジアの金属労働者が自ら生産するものを購入できるものにする、③IMFの援助のもと、未組織労働者の組織化活動を強化する、④IMFの包括的な教育プログラムを継続拡大していく、との優先事項を設定した。

第18回IMFアジア青婦人シンポジウムが、1989年2月15～16日、フィリピン・マニラで開催され、アジア・太平洋地域14カ国120人（IMF-JC50人）の青年婦人活動担当者が参加した。シンポジウムでは、①IMF活動、特にアジア地域における活動、②IMFの青婦人活動、③フィリピンの最近の労働情勢、をテーマに論議し、最後に「人間解放は、婦人の解放が完全に実現されるまでは実現しないことを確信する。後発工業国における失業、教育の欠如、悪しき住宅事情、劣悪な労働・生活条件、意識改革の意思の欠如等が、婦人の解放および青少年の適切な保護にとって障害となっている」などを謳った宣言を採択した。

IMFの支援活動実りマイエキノ氏無罪釈放

1989年で、特筆すべきは、南アフリカ政府の不当な弾圧により、2年間以上拘留され、1988年12月保釈、公判中であった南アフリカ金属労組のマイエキノ書記長が4月24日、裁判の最終結審で無

罪判決を勝ち取ったことである。世界中のIMF加盟組合のキャンペーンや財政支援が実ったものである。

韓国においては、現代グループの中核企業・現代重工業（蔚山）において、前年12月から労使紛争が、流血騒ぎを含めて激化し、3月30日、1万人以上の警官隊が同社造船所に投入され、政治問題化した。IMFは直ちに声明を発し、「こうした暴挙は、韓国の状況が独裁体制時代の慣行に逆戻りしつつあることを示しているが、現代や三星のような有数の企業が、労組を対等のパートナーとして公正に遇しようとししないのは韓国の民主化を踏みにじるものである」と抗議した。IMF-JCとしても韓国大統領宛に抗議文を送付した。

1990年(平成2年)

韓国の民主化求めIMF中央委員会開く

国際情勢では、1990年10月に東西ドイツが統合し国家統一を回復した。

IMFは1990年度中央委員会を6月7～8日、IMF歴史上初めて韓国（ソウル）で開催した。これは韓国の労働情勢に寄せるIMFの関心の深さを披瀝するものであり、中央委には、60カ国の代表、傍聴者ら290人（うち韓国金属労連90人）、IMF-JCからは中村議長をはじめ17人の代表団を送った。

会議では、1990年春派遣したIMF東欧ミッション報告書『東欧における金属労働者』並びにトルコへのミッションによる『トルコ』報告を承認した。パネル討論「アジアの金属労組組織化の挑戦」を行って、今後のアジアにおける運動展開への戦略を討議し、「大韓民国における政治および労働組合情勢」決議を満場一致で採択して閉会した。決議においては、「IMFは韓国労働組合に対し、国家の民主化を実現するための、そしてまた政府による抑圧的措置に終止符を打つための闘争に全面的な支持をしていくことを確約するものである」と宣言した。

IMF産業別部会・専門委員会の分野では、第9回IMF世界自動車会議が、1990年1月23～25日、スペイン・バルセロナで開催され、31カ国160人（IMF-JC 9人）の代表が出席、「2000年の世界自動車市場」、「1992年以降のヨーロッパ自動車産業」「自動車と環境」、「作業編成の新方式」の4議題を中心に討論を展開し、国際連帯の推進を誓う「宣言」を採択して閉会した。

IMF事務・技術職労働部主催の「組織化の新たな視点－未来への組合対策」と題する世界会議が、1990年5月3～4日、スウェーデン・ストックホルム郊外で開催され、22カ国70人（IMF-JC 6人）が参加した。会議では、全世界的に減少傾向にある金属労働者の組織率の低下（特に事務・技術のホワイトカラー労働者）に焦点をあて、その置かれている状況や課題等を討論し、今後の組織化および諸活動に反映させた。

10月23日、ジュネーブにおいて、IMF東欧に関する会議が開催され、IMF-JCからも代表が参加し、東欧におけるIMF活動、加盟組織の報告、活動計画、ソ連訪問報告がなされた。ここで、ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランドの金属労組と共同で、3日間のワークショップの開催を決めた。

独IGメタルが週35時間制を獲得

この年、IMFの先頭に立って時短を進めてきたIGメタルが、現行の週37時間から、1993年4月までに36時間と1時間短縮し、1995年10月までに、最終的に35時間に短縮する協約を獲得したことは、全世界で時短を進めているIMF加盟組合や、その他労組の組合員にとっても朗報であった。なお、IGメタルは時短と共に6%の賃上げも獲得している。このIGメタルの獲得は、IMF-JC時短闘争にも大きな影響を与えた。

第19回IMFアジア青婦人シンポジウムが、2月8～9日、マレーシア・クアラルンプールで開催され、アジア・太平洋地域の15カ国105人の活動家が参加した。IMF-JCからは50人（うち女性16

人）の代表が参加した。最後に「男女平等の目標を達成するために、男性組合指導者の全面的な協力」を求め、また「青年運動をとりあげた教育活動に力を入れ、青年のために、よりよい未来と、明日の組合指導者を準備するよう呼びかける」との宣言を採択し、幕を閉じた。

IMF-JCは各国における金属労組の争議には、従来も支援を続けてきたが、1990年には、3月、南アフリカ全国金属労組（NUMSA）へ激励電報を発信し、東欧諸国金属支援活動資金カンパとして、3月、10,000スイスフラン（約101万円）を、IMF本部に送金し、また6月、IMF中央委員会開催時に、60万円を国際連帯基金より拠出し、韓国金属労組の朴委員長に手交した。11月には、イタリア金属労連（FLM）に対し、ゼネスト支援の激励電報を送付した。

1991年(平成3年)

電機・電子部会長に岩山IMF-JC副議長

1991年8月、ゴルバチョフ・ソ連大統領がソ連共産党書記長を辞任し、ソ連共産党解散を提唱した。9月、バルト三国、12月、ウクライナ共和国が独立した。独立国家共同体の発足でソ連邦が消滅した。

IMFは1991年度中央委員会を5月23～24日、ポルトガルの首都リスボンで開催した。中央委員会のリスボン開催は、IMF90年以上に及ぶ歴史上初めてのことであり、1974年の「カーネーション革命」と呼ばれる無血クーデターで、サラザール体制に終止符が打たれて以来、民主化の先頭に立ってきた労働運動との連帯の精神を示すものとなった。中央委員会は、東欧のチェコスロバキア、ハンガリー、ブルガリアをはじめ、ノルウェー、米国など11カ国12組織、合計193万人余の新規加盟を承認した。今回の中央委員会には、東欧諸国からの代表を含む傍聴者を合わせて60カ国、240人（IMF-JC13人）が参加した。中央委員会では「IMF

と多国籍企業－IMF世界企業別協議会の役割」をめぐる討論がなされ、役員のリタイアに伴って補充が図られたが、電機・電子部会双頭会長の一人に藁科満治氏に代わり、岩山保雄氏（電機労連委員長・IMF-JC副議長）を選出した。

日独金属労組定期協議がスタート

日本労働研究機構（JIL）の招聘で来日したシュタインキューラーIGメタル会長（IMF会長）と、IMF-JC役員との懇談会が、2月19日、IMF-JC本部で開かれた。IGメタルからは、カリン・ベンツ・オーバーハーゲン中執、アルベルト・シュンク国際局長が同行した。会長は、その会議で、1992年EC（欧州共同体）市場統合を展望し、日本との経済関係の深化を予測しつつ、ECの金属関係労組とIMF-JCとの、より一層の相互理解の協力のために、対話を進めようと強調した。そしてその先頭を切って日独金属労組会議を定期的に開催することを提起、日本側としても全面的に賛意を表明した。そして1991年11月25～26日、ドイツ・フランクフルトのIGメタル本部で、第1回日独金属労組定期協議が開催され、IMF-JCからは、得本議長以下副議長ら9人が出席し、IGメタル側はシュタインキューラー会長以下が出席した。IGメタル会長は、「EC統合も最終的段階にきており、社会的、労働的な側面の一環として、欧州労使協議会の設置を考えている。次に、多国籍企業が重要である。なかんずく日本の企業行動は脅威で『日本の新しい挑戦』と受け取られている中で日独の金属労組が、定期協議の場を持ち、直接に情報交換、意見交換を行い、相互理解を深める意義は大きい」と語った。

会議では、賃金政策と国際的環境、欧州に対する海外投資およびマネージメント等について協議した。

日韓金属労組トップ定期協議もスタート

アジア地域活動については、第20回IMFアジア青婦シンポジウムが、1991年6月12～13日、香港

で開催され、アジア地域15カ国から110人（IMF-JC62人）の青年・婦人活動家が参加した。



第1回日韓金属労組定期協議(1991年12月、東京)

第1回日韓金属労組トップ定期協議が12月2日、東京で開催された。討議テーマは、①日韓両国における最近の経済動向と労働運動の展開、②今後の相互協力のあり方、の2点にしばって行われた。

1992年(平成4年)

IMF結成100年に向け各種準備委員会 東欧など10カ国142万人がIMFに新規加盟

IMFは1992年度IMF中央委員会を、5月20～21日、チェコスロバキアの首都プラハで開いた。中央委員会のプラハ開催は、第二次大戦前の1938年に、チェコスロバキア金属労組が世界の民主的労働運動との連携を断たれてから、実に54年ぶりのことであり、1989年「ビロード革命」と呼ばれた無血クーデターに、主導的役割を果たした同国労働運動との連帯の精神を示すと共に、中東情勢を分析、社会的側面の重要性を認識しつつ、今後の連帯を誓った。中央委員会は、東欧のブルガリア、ポーランド、ルーマニアをはじめ、アルゼンチン、スペインなど10カ国12組織、合計142万人強の新規加盟を承認した。今回の中央委員会には、72カ国103加盟組織の代表者、傍聴者ら約220人（IMF-JC11人）が参加した。中央委員会は、明年に控えた世界大会と、結成100周年記念式典に関する各種の準備委員会、決議案起草委員会、動議・規

約委員会、100周年を機に、具体的な政策を決定するために設置することになったアクション・プログラム委員会等の編成を行った。

11月20日、IMF執行委員会に引き続いて、第1回アクション・プログラム委員会がジュネーブで開催された。構成メンバーは、執行委員、7つの産業別専門部会長で、日本からは得本IMF執行委員、岩山IMF電機・電子部会長が参加した。

8年ぶりにIMFトヨタ世界自動車協議会開く

IMF産業別部会、専門委員会の分野では、1992年4月1～9日、ジュネーブで第12回ILO鉄鋼労働委員会が開催された。それに先立ち、2月24～25日と3月31日の2回、IMF / ILO鉄鋼委員会が、開催されたが、その議題は、①鉄鋼産業における職業訓練・再訓練および技能開発、ならびに政府・使用者および労働者もしくはその組織の役割、②生産性とその雇用・労働条件に重点を置いたILO一般報告書の検討、などであった。

第7回IMFトヨタ世界自動車協議会が8年ぶりに、5月27～29日、愛知県で開かれた。海外からトヨタ車生産拠点で働く労働者の代表、当該国の産業別労組の代表など10カ国19人、またIMF本部からはマレンタッキ書記長以下3人が参加した。会議にはトヨタ自動車から豊田達郎社長が出席し、海外戦略の基本的な考え方を述べると共に、「システムを生かすのは“人”であり、働く人にとって企業が、自己実現の場であることが大切である」と語った。

北欧金属労連との定期協議

第6回IMF-JC・北欧金属労連定期協議が、1992年8月24～25日、東京で開かれ、①自由貿易（日本とECのポジション）、②労働組合の国際的役割、③日本の金属産業における競争力と生産システム、の3点を中心に活発な論議を行った。この会議には、北欧側はレイフ・ブロムベルグ会長はじめ6人、IMF-JC側は得本議長をはじめ三役を中心に18人が出席した。

人権・労働組合権の確立への行動活発化

電機労連結成40周年記念行事とIMFとの共催で、アジア電機・電子フォーラムが、1992年6月18日東京で開催された。同フォーラムには11カ国45人の代表が参加、特にマレーシア政府が、エレクトロニクス労働者の産別労組を結成することを拒否し続けていることに対し、抗議声明を採択した。IMF-JCは、IMF東アジア地域事務所、電機連合と連携・協力しながら、この問題の解決に向けて努力した。

第8回IMFアジア地域会議は、“経済成長、人権、労働組合権を求めて”をテーマに、10月26～27日、マニラで開催された。アジア・太平洋地域から15カ国24組織の代表100人（IMF-JC27人）が参加。アジア・太平洋地域の問題と対策を協議した。

この年韓国金属労連へ支援カンパ1万ドル、ブルガリア機械労連へ5千ドル、南アフリカ全国金属労組へ1万ドル（自動車総連1万ドル）をIMF-JC国際連帯基金より拠出した。

第2回日独定期協議で共同プロジェクト発足

第2回日独金属労組定期協議が、1992年12月2～3の両日、東京・パシフィックホテルで開催された。会議では、IMF-JC側から「日本の産業民主主義と労使関係」、「自動車総連の産業政策と生産方式」、IGメタル側からは、「EC統合に関わる労組の社会的影響力」をテーマとして報告・意見交換し、相互理解を深めた。その結果、国際連帯



第2回日独金属労組定期協議(1992年12月2～3日、東京)

活動の新しい展開として日独の労働条件比較と日本の生産方式研究のための日独共同プロジェクトを発足させることを確認した。

また、第1回定期協議の合意事項であり、産物とも言えるJC・IGメタル共催の「ドイツ労使関係セミナー」も、ドイツ進出予定の日本企業からの参加も得て、加盟組織の労使・マスコミなど120人が参加し、第2回協議と並行して開催された。同セミナーでは、ドイツの労使関係の規範となっている、①経営協議会と共同決定制度、②同制度とIGメタルの役割、③ECにおける欧州労使協議会、の三つのテーマについてIGメタル役員から報告を受け、質疑応答を通して理解を深めた。

1993年(平成5年)

IMF結成100周年迎え、新たな挑戦へ

IMF（国際金属労連）は1893年に結成されて以来100周年を迎え、1993年に記念世界大会（第28回世界大会）を、6月13～18日、結成ゆかりの地スイス・チューリッヒで開催した。大会には加盟80カ国180組織1,800万人を代表して代議員、来賓、傍聴者ら約800人（IMF-JC代表団100人）が出席した。大会テーマは「連帯の100年－未来を構築する」で、従来の決議文の採択に代えて、次期大会まで4年間の具体的なアクション・プログラム（行動計画）を柱に討論が進められ、“IMFの目標と役割”“労働組合権”“雇用と労働時間”“南北関係”“多国籍企業”“新しい作業編成”“エネルギー、環境”“組織化、訓練、コミュニケーション”などをテーマに100項目からなるアクション・プログラムを初めての試みとして決定した。世界大会ではIMF新会長に、IGメタルのクラウス・ツヴィッケル氏を選出、書記長にマルチェロ・マレンタッキ氏（スウェーデン金属労組）の再選を決めた。IMF-JCからは、得本議長がアジアを代表する執行委員（副会長）、岩山副議長が電機・電子部会長として再選された。一方、1974年から

IMF書記次長およびIMF東アジア地域事務所長を務めてきた瀬戸一郎氏は、この大会をもってIMFの役職を勇退した。IMF東アジア地域事務所の新所長には、小島正剛副所長（IMF-JC副議長）が任命された。副所長の後任には、IMF本部からの要請に基づき、畑恒夫IMF-JC国際局部長が、9月1日付で、IMF-JCから転籍して、新副所長に就任し、重要性を増すIMF東アジア地域事務所の活動充実に備えた。

IMF事務・技術職労働者世界会議が、2月17～18日、東京で開催され、22カ国100人（IMF-JC58人）の代表が参加した。会議は「勤労生活を改善する労働組合－未来への結集」のテーマのもと、金属労働者の減少が続く中で、この傾向を打破するために、今まで組織化が困難とされた事務・技術職労働者を組織化するための金属労組の戦略について、参加組合の活動事例を織りまぜながら、熱心な討論や意見交換が行われた。

6月2日からジュネーブで開催されたILO総会は6月9日理事選挙を行い、労働側理事として、連合推薦の伊藤祐禎造船重機労連委員長（IMF-JC副議長）が選出された。

第2回IMF松下世界協議会が、7月13～14日、大阪で開催され、松下グループで働く、11カ国の労組代表80人が出席した。そこで、松下本社のトップ経営陣と各国労組代表との話し合いの機会を模索することなどを決定した。

IMF-JCと韓国金属労連（FKMTU）との第3回日韓金属労組トップ定期協議が、10月4日、東京・芝パークホテルで開催され、両国の労働・経済・政治情勢を報告しあい、意見交換を行った後、今後の協力の具体的あり方について、①定期協議の継続開催、②定期的な資料交換、③韓国研修生チームの受け入れ促進、④韓国での教育セミナーへの講師の派遣、などを行っていくことを確認した。

定期協議を受けて、11月に、IMF-JCは韓国金属労連の政策セミナーに梅原事務局長を講師とし

て派遣すると共に、韓国金属労連研修生14人を1週間の日程で受け入れた。

日独共同プロジェクトが進展

第2回日独金属労組定期協議で合意した日独共同プロジェクトは、日独双方の国内プロジェクトの討議を経て、1993年5月24～25日、東京・IMF-JC本部で第1回日独金属労組事務レベル会議を開き、調査項目と今後の進め方について調整を行った。このあと、日独共同プロジェクトの一環として、フリードリッヒ・エーベルト財団（FES）の協力も得て、5月27～28日、東京・ゆうらいふセンターで日独労働条件・生産システムに関する国際比較セミナーを開催した。

第3回日独金属労組定期協議は、10月26～27日、フランクフルトのIGメタル本部で開催された。会議では、IMF-JC側から「日本における円高と景気低迷に伴う雇用問題とそれへの労組の対策活動」を、また、IGメタル側からは「東西ドイツ統合と今後の欧州統合にともなうドイツ経済への影響、これを背景として強硬な姿勢で迫る経営側との厳しい交渉状況と雇用確保のための要求と社会的取り組み」が報告され、意見交換を行った。

1994年(平成6年)

IMF-JC結成30周年記念国際フォーラム開く

ILO第13回金属工業委員会が、1994年1月ジュネーブのILO本部で開かれ、日本の労働側代表として吉井眞之造船重機労連書記長以下4人のIMF-JCメンバーが参加、「金属工業における雇用・訓練に関する構造調整の結果」を主要テーマに討議したほか、労働時間、軍需産業の転換、多国籍企業、女性労働者、次回委員会議題の5つのテーマについて決議を採択した。

第23回IMFアジア青婦人シンポジウムが、2月26～27日、タイ・バンコクで開かれ、アジア・太平洋地域のIMF加盟組織から120人の青年・女性活動家が参加した。1994年「国際家族年」にあ

ることから、国際家族年の労組にとっての意義や、男女平等など、とりまく問題について熱心に討論した。今回はワーキンググループ（分科会）も復活し、新機軸での運営となったが、IMF-JCからは市川佳子女性委員長を団長に62人の大型代表団（うち女性21人）が参加、シンポジウムの成功に大きく寄与した。「ソーシャル・ディメンション（社会的側面）すなわち、平等、人権、労働組合権が完全に根付き、それが働く人々に享受されなければ、本当の意味でのアジア・太平洋の世紀は到来しないと考える」「IMFアクション・プログラムに基づいて、平等問題を扱うアジア・太平洋ネットワーク作業グループを設置する可能性について検討するようIMFに要望する」等の分科会での主要意見を集約した『バンコク・レポート』を満場一致で採択した。

海外から講師招き女性活動委員が研修

IMF-JCに女性活動委員会が設置されたのは1990年11月である。以来、IMFを通しての国際的ネットワークを活用して、先進国の男女平等政策とそれへの労組の対応についての事例を、IMF-JC「女性の地位向上に関する研修会」の場にIMF加盟労組女性リーダー等を講師として招請し、講演、パネル討論、分散会を通して、IMF-JC女性活動担当者が研修を重ねてきた。その内容をIMF-JC機関誌・紙で特集して紹介してきた。すなわち、1992年にはスウェーデンから、1993年にはカナダから、そして1994年4月の研修会にはドイツ金属労組（IGメタル）から講師を招き、女性の参画促進に向けて「IGメタル女性奨励政策」について学んだ。男女平等社会の実現をめざし、連合の進めている女性の参加促進活動を国際的側面からバックアップしてきた。

1993年10月の第3回日独金属労組定期協議で報告された共同プロジェクトの中間報告をIMF-JC加盟組織代表ならびに学者・マスコミ等関係者に報告するために、1994年4月26日に東京・ゆうら

いふセンターで、IMF-JC・IGメタル・FESの三者共催で日独共同プロジェクト研究公開フォーラムが開催された。同フォーラムでは日独金属労組の共同プロジェクト担当メンバーによる、報告、パネル討論を通じて共同プロジェクトの研究成果が報告された。共同プロジェクト方式による日独金属労組の共同作業は、今後の国際連帯活動のあり方に新たな一石を投じた。

IMF造船部会に世界22カ国108人が参加

IMFの産業別部会の活動で注目されたのは、造船産業部会であり、1994年5月10～12日、千葉・舞浜のホテル・シェラトンで、IMF-JC、造船重機労連の受け入れて、7年ぶりに第10回IMF世界造船会議を開いた。会議には、世界22カ国から108人の造船労働組合代表者が参加した。今回の世界造船会議では、メインテーマに「世界の造船産業－その現在位置」を掲げ、造船労働者自らが西暦2010年までの造船産業ビジョンを描き、労組の今後の取り組みを策定すると共に、労働者にとって最優先事項である「職場と環境の安全問題」などについて議論を行った。

IMFの1994年度中央委員会は5月26～27日、フランス・マルセイユで世界70カ国の金属労組代表が参加して開かれた。IMF-JCからは、得本輝人議長をはじめ11人が参加した。中央委員会では、「グローバル経済中での人権および労働組合権の尊重」に力点を置きながら、欧米で深刻化している雇用問題を解決するための経済発展を達成することを主要議題として開催された。会議では、最終的に、社会的条項（ソーシャル・クローズ）や労働者の諸権利尊重を謳った『社会的・経済的發展のための金属労働者の憲章』を採択した。また、中央委員会に先立って、同憲章を補強するために、「選択的グローバルな経済・社会發展のための金属労働者のIMFシンポジウム」が開かれた。

21世紀に向けた新たな戦略示す

IMF-JCは、結成30周年を記念し、1994年6月



IMF中央委員会(1994年5月26～27日、マルセイユ)

30日から7月2日の3日間、北海道洞爺湖畔の洞爺サンパレスで、30周年記念国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、「金属2000戦略と挑戦－共生への道を求めて」をメインテーマに掲げ、アジア、北米、西欧、中東欧の4地域およびIMF本部から金属労組代表を講師として招請し、地域からの提言、シンポジウムを通じて、IMF-JCの今後の国際連帯活動のあり方を討議し、最後に、海外金属労組との更なる連携の強化、ソーシャル・クローズ重視の働きかけなどを謳ったアピールを採択し、21世紀に向けたIMF-JCの国際連帯活動の新たな戦略と挑戦を内外に示した。



30周年記念国際フォーラム(1994年6月30日～7月2日、北海道・洞爺)

5. 組織強化活動の軌跡 (1964～1994年)

1. 組織体制の整備と拡大

(1) IMF-JCの結成とIMF加盟

IMF-JC結成大会

1964年5月16日、五月晴れのもと、東京青山の日本青年館で挙行されたIMF-JC（IMF日本協議会）結成大会には、各界代表をはじめ特別来賓としてIMF本部からグラデル書記長、ダンネンバーク書記次長が出席し、正式加盟組合47万人およびオブザーバー組合17万4千人など5単産13組合64万人らを代表する130人が参加した。

グラデルIMF書記長は、結成大会祝辞の中で「IMF-JCの結成によって、日本の金属労働者は、技術革新、経済構造の変化、国際貿易の激化からもたらされる、困難な諸問題を効果的に解決できる立場に立ったと言える。（中略）IMFの使命は、全世界の金属労働者の大きな流れを集約したものである。われわれは、国際的団結のもと、共通の利害について統一行動をとることを提示し、世界の平和を守り、その推進のために闘う全世界の金属労働者の友情のきずなを一層強化していく。そのためにもIMF-JCの結成は、日本の金属労働運動史上に一大エポックを画するものと確信する」と強調した。さらに大会では、IMF日本協議会規程ならびに以下のような当面の活動方針を瀬戸IMF日本事務所長が提案し、原案通り決定した。



結成大会ポスター

「IMF日本協議会は国内外の大きい関心を集める中で極めて成功裡に結成された。従ってこれからのIMF日本協議会の活動もまた国内外からの注視の的になるだろう。結成準備会の報告の中にもあったように、結成大会の時点でかなり多くの金属労働者で組織されている労働組合が、オブザーバー参加、あるいは参加の態勢にない現状にあることから、当面の活動の重点は、これらの組合に対する組織化であることは言うまでもない。

いずれにしても、この結成を機会にしてIMF日本協議会の今後の活動内容を大綱的に明らかにする必要があるので、次のように活動の大綱を提示することにする。



祝辞を述べるグラデルIMF書記長



規程ならびに当面の活動方針を提案する瀬戸IMF日本事務所長

【当面の活動方針】

1. 組織活動としてはIMF（国際金属労連）行動綱領に基づき、日本の金属労働者を日本協議会に結集するために参加組合はその中心となって組織活動を展開していく。なお発足する幹事会で具体的な方針を協議して早急に活動を始めることにする。
2. 日本協議会のIMF加盟日程を来る11月25日から開催されるIMF第20回世界大会に置き、その実現のための活動を始めることにする。
3. 組織活動に必要な機関誌は従来のIMFの月刊パンフを「IMF日本協議会」の名称にして当面5,000部を月刊として出版とする。
4. その他の出版活動としてはIMF本部からの資料の翻訳出版をできるだけ多数組合員に配布できるようにする。特に賃金制度の各国の内容については直ちに出版する。当面出版の重点は賃金、労働時間、雇用に置き具体的には幹事会で決める。
5. 今夏、国際賃金セミナーを開催する。このセミナーにはスウェーデン及び西ドイツの賃金専門家を招待して実施する。
6. 国際交流としては今秋のIMF自動車部会、および青年婦人部会に参加し、第20回世界大会には50名以上の代表派遣を目途にして準備を始める。
7. 日本協議会の地方組織を、関東、東海、関西および九州にそれぞれ置くことにする。

以上の大綱的な活動のほか必要に応じて幹事会で決めていく。日本協議会の前途は実に洋々たるものがある。しかし、中傷や非難や妨害も日本協議会の存在が偉大であるだけに覚悟をしておかねばならない。苦難はみんな克服して正しい労働運動の前進のために頑張り抜いていこう。」

さらに、大谷全機金書記長が、次のようにIMF日本協議会「結成大会宣言」を高らかに内外に宣言し満場の拍手で採択した。

【結成大会宣言】

国際貿易の自由化、巨大資本の国際的な技術提携や資本提携が世界の先進工業国の共通の姿になりつつある現在、労働時間の短縮、完全雇用、公正労働基準の設定などが、EEC（欧州経済共同体）の発展とそれをめぐる諸情勢の変化によって、働く者にとって非常に重要な課題となった。

日本の労働運動全体にとって、国際的には開放経済体制下における賃上げと時間短縮、ILO条約批准、最低賃金制などいずれも重大な課題がある。これらの課題はどれ一つをとらえても国際的にも国内的にも一組織、一団体、あるいは一国のみでは効果的な解決を期待できない情勢にあることは言うまでもない。

幸いにして日本の国際的な地位が政治的にもまた経済的にも向上している現在、労働運動の中核体である金属労働組合の総結集の組織は、国際労働運動に参加する場合の前提条件である。なぜなら労働条件の維持改善と経済的地位の向上促進を国際労働運動の分野で果たす以上、国を単位にした一つの発言力を持つことが必要であるからである。

我々が求める国際連帯の場は、日本の置かれている国際的な立場と共に、国内における労働運動の基本的な方向が一致する働く者の権利と自由が保障され、民主的な労働組合を持って組織されているIMFにある。IMFの活動がその主力を形成しているヨーロッパ諸国の組合が現実にEECに対して生産秩序に組み込まれている労働者の利益を守るために抽象的なイデオロギーや政治思想より、もっと具体的な取り組み方を要求している点はIMFの活動の基本的方向を示していると言える。しかもこのIMFは1957年に日本事務所を設置して以来、今まで各金属産別との交流と理解を深めてきている。この結果はIMFを国際連帯の場に求めることが極めて当然の方向として、日本の金属労働者に理解されているところである。

我々は今ここにIMF日本協議会を結成した。そ



満場の拍手で結成大会宣言を採択する参加者



選出された初代IMF-JC役員

して遠からずIMFへの加盟をめざして組織拡大のための活動を展開することになった。この結成大会を機会に、日本の全産業労働者は、新たな、しかも自由な労働組合の結集組織体である日本協議会を誇りを持って国際舞台に押し出すことになった。我々は、我々の日本協議会が日本の労働運動の中心的な団結体として確固たる地歩を築き、日本の労働運動の発展に全力をあげて努力することを国内外に高らかに宣言する。以上

1964年5月16日 IMF日本協議会

初代役員に福間議長・瀬戸事務局長らを選出

結成大会で選出された初代役員は次のとおりであった。

【初代役員】

▽議長=福間知之(電機労連副委員長)▽副議長=古賀専(造船総連副委員長)、伊藤一男(全国自動車委員長)、大谷徹太郎(全機金書記長)、宮田早苗(八幡製鉄労組組合長)▽事務局長=瀬戸一郎(IMF日本事務所長)▽会計監査=宗本忠義(全国自動車)、林武雄(中山製鋼)▽幹事=野口勝一、桜井一夫、佐川善作、小久保晴弘(以上電機労連)、西本春三、小笠原努、岡金松(以上造船総連)、瀬谷正夫、合川久也(以上全国自動車)、斉藤健次郎、富田弘隆、池田明和(以上全機金)、宮田義二、中村卓彦(以上八幡製鉄)、原田菊三(本田技研)、畠山恵次郎(神戸製鋼)、

渡辺安雄(自動車労連)、平山孝司(三菱東自)、三木幸四郎(新三菱重工)他、日本鋼管、住友金属労連、日立金属、日立電線、川崎製鉄など。

結成時の組合員数は47万人

結成大会時のIMF-JCの加盟組合員数は、正式加盟4単産2組合46万9,700人、オブ加盟8組合17万4,000人の計64万3,700人であり、その内訳は次のとおりであった。

【正式加盟組合ならびにオブザーバー組合】

<正式加盟組合>計46万9,700人

電機労連(中立労連・26万人)、造船総連(総同盟・5万6千人)、全国自動車(純中立・6万人)、全機金(新産別・4万3千人)、八幡製鉄労組(鉄鋼労連・4万8千人)、中山製鋼労組(鉄鋼労連・2千700人)

<オブザーバー組合>計17万4,000人

自動車労連(全労・6万人)、新三菱重工労組(総同盟・3万3千人)、三菱東京自動車労組(純中立・4千人)、全日本精工連合(新産別・5千人)、日本鋼管労連(鉄鋼労連・3万人)、住友金属労連(鉄鋼労連・1万8千人)、神戸製鋼労連(鉄鋼労連・1万8千人)、大同製鋼労組(鉄鋼労連・6千人)

以上の単産・組合の代表が結成大会に出席したほか、傍聴組合として川崎製鉄、日本光学などの組合代表も出席した。かくして、IMF日本協議会(IMF-JC)は内外の労働界の大変な注視の中で船

出した。

IMF-JCの結成は直ちに1964年6月上旬のIMF中央委員会に報告され、「IMF-JCは日本金属労働者とIMFの間の緊密な協力関係を約束する将来基盤を形成するものである」とする多大の期待と好感を持って迎えられた。

IMF加盟をめぐる批判

結成大会以降、IMF-JC加盟労組は、それぞれの組織内の意思統一を図り、IMF一括加盟の方向に向けおおむね同一歩調をとったが、当初から批判的ないし反対の立場に立った側では、さらに激しく論難してこれを牽制した。

IMF加盟を基本としながらも、JC方式による一括加盟に反対、産別加盟を主張してIMF-JC結成に加わらなかった全金同盟は、IMF-JC発足直後の1964年5月26日の全金同盟大会で「IMF-JCの間には相当開きがある。当面、IMF-JCに対しては我々の主張を反映させながら産別の方針を生かすような条件を創り出すよう努力する」と独自の立場を再確認し、さらに1964年9月20日の全金同盟機関紙では「日本協議会が上部団体の性格を持っていることと、同協議会が金属労働戦線統一という認識を持って進められた」ものであることを強調して「見方によっては全金同盟の組織切り崩しとも見られる行為」であるとする見解発表を行った。

一方、IMF加盟はもちろん、IMF-JC結成についても反対の立場を明らかにしていた全国金属は、1964年9月30日の大会で、「アメリカ独占は、日本の中心産業を支配することに関心を高め、日本の金属関係労働者を御用化し、分裂させる策謀がここ数年ますます強まっている。国際自由労連系のIMFの日本における活発な動きはこのことを示している。我々は日米独占のこのような分裂策動を排し、金属共闘を舞台とする金属労働者の統一発展のためにつとめ、総評を中心とする金属労働戦線の統一のため全力をあげて闘わなければな

らない」とする金属労働運動についての一方的規定だけを行い、あくまで対抗意識を露わにしたのである。

しかし、これに反して総評ではあえて積極的批判の立場をとらず、なお事態を静観する方向に終始した。これはIMF-JC発足から6カ月後に結成された同盟が、事実上の非難とも受け取られる表現でJC方式について否定的見解を示したこととむしろ対照的とも言うべきであった。しかし、その後1966年の鉄鋼労連加盟を契機に総評の態度も著しく硬化した。

このように一部の代表的産別あるいはナショナルセンターの誹謗・中傷とは別に、「朝日ジャーナル」の“時の動き”では次のように論評している。「IMF-JCは金属労働者の経済的利益を守り、西ヨーロッパ労組の経験を学ぶ組織だし、経済活動が第一である。また、現に経営者がOECD（経済協力開発機構）のもとにBIAC（経済産業諮問委員会）をつくり、国際的に活動している以上、労働組合としても国際提携は何よりの急務だ。」

(2) 基礎固めから200万組織へ

基礎固めの組織・教宣活動

IMF-JCが結成された後、IMF-JCの理念と諸活動の意義を内外に浸透させていくという基礎固めと組織拡大に向けての活動が展開された。

発足間もない1964年6月17日には組織専門委員会（古賀専委員長）が設置され、当面の方針として、未参加組合の加盟促進、IMF-JCの中央・地方の組織機構のあり方、規約、組織要綱などが検討され、さしあたって地方組織の設置を進めることを決定した。

地方組織は「IMF-JC地方連絡会議（地連）」とし、当面、関東、東海、関西、九州の四つの地域の組織化に向けられたが、この準備はそれぞれの地域に担当組合を設定し、組織専門委員会との連携のもとに鋭意進められた。

そして、1964年10月2日九州、10月26日東海、11月4日関西、11月9日関東とまず4地連が相次いで結成された。このことは、IMF-JC拡大への基礎づくりの段階の中で、中央でのオルグ活動に呼応する地方の動きとして大きな役割を果たしたと言える。



九州・中国地連結成総会(1964年10月、八幡)

これらの活動を通じIMF-JCへの理解は深まってきたものの、IMF-JC加盟までにはいならず、同年に新規加盟として迎えたのは本田技研労組(8,000人)1組合にとどまった。

1965年、結成2年目を迎えたIMF-JCは、基礎固めの完成の年として、組織活動の目標を100万組織の達成に置き、具体的には、①鉄鋼労連の加盟促進、②金属産業労組への加盟呼びかけ、③自動車産業の全国協議会の再結集への協力、④4地連体制に加え、新たに中国地連の結成、⑤アルミ・航空機などIMF業種別部会の開催機会を通じての関連組合への呼びかけ、⑥加盟組合相互の意思疎通の促進、などを決定した。

これらの活動を推進するためには事務局体制、財政の確立が急務となり、IMF-JCの機構の整備を進めていくことになった。そして、活動実態にあわせて規約の一部を改正した。

規約改正の要点は、①目的に「金属労働者の諸権利・条件の向上をはかる……」を挿入(第2条)、②最高決議機関の名称を「協議委員会」から「総会」に改め、事務局会議を発展させ、「常任幹事会」

を設置(第5条)、③「専門委員会」の設置(第10条)、④地連の設置、地連議長・事務局長の総会・幹事会への出席権、準則の規定、⑤加盟・脱退の手続きの明確化、などである。

1965年、組織拡大はこの1年間で正式加盟組合員47万人から65万人へと約18万人の増加を見た。これはキャタピラー三菱、ヤマハ発動機の各単組の新規加盟と、各産別における組織拡大の結果であった。

1965年9月には、中国地連が結成され、5地連体制となり、地連代表者による会議も開かれ、横の連携も強化された。地連は、この後、中央との有機的な連携を強めながら、1967年3月には北信越地連が、そして、翌1968年には北海道、東北地連が結成された。そして、1973年には、関西、中国両地連の協力の中で進めていた四国地連も結成され、全国9地連体制が確立した。

1966年、金属産業の総結集への動きは、基礎づくりの段階を経て、組織人員は組織拡大目標の100万人に早くも達することになった。すなわち、鉄鋼労連のIMF-JC加盟をはじめとして、三菱重工東京製作所労組、川崎自動車労組、三菱重工労組西日本連合会、日本鋼管浅野ドックなどの単組加盟が相次いだ。

そこで1966年の総会では、わが国金属産業労働者の広範な組織化に向け、改めて200万組織への方向を確認すると共に、質的充実を期することになった。このため、自動車労連、日本鋼管福山労組などオブ加盟組合への正式加盟の呼びかけが行われた。

1967年に入ると、IMF-JCへの加盟の動きは急速に進展した。自動車労連(約13万人)、三菱重工横浜造船労組(6,000人)の正規加盟などがそれである。しかし、このようなIMF-JCの組織の発展に対し、外部から執拗な攻撃も行われた。

事務局専従体制と新事務所への移転

1968年から74年までの7年間は、IMF-JCの組



草創期のIMF-JC事務所(国労会館内)

織活動体制の質的強化を図りつつ、200万金属労働者の結集へ向けて前進、IMF-JCの地位を国内外に確固なものとした時期である。特に1968年は専従体制の確立、事務所移転など特記すべき年となった。

IMF-JCへの専従役員体制は、1966年3月の賃闘時に臨時専従体制が敷かれ、桜井一夫常任幹事(電機労連組織部長)が半専従となったのが初めてである。

1968年結成5年目を迎えたIMF-JCは、意欲に燃えた活動を展開し、将来とも政策と力量を持った労働団体として飛躍していくため、組織機構と活動体制の確立の軸とも言うべき事務局の体制強化と整備に取り組んだ。すなわち、本部事務局の専従体制は、鉄鋼労連から中村卓彦氏(1968年3月1日付)、自動車労連から皆川文雄氏(同3月18日付)、電機労連から久野治氏(同7月10日付)の3常幹が専従役員として着任、それぞれ組織、調査、教宣の各部門を担当、従来の専門委員会はそのまま存置し専従役員が主査となり運営することになった。

また、1968年10月から事務局体制の確立と執行体制の強化のために、総務、国際、組織、労働、調査、教育宣伝の6専門部が設置され、部員制が敷かれた。なお、従来の専門委員会のうち、産業政策研究委員会、国際交流委員会、財政委員会、事務所移転検討委員会(三徳八重洲ビルへの移転

完了と同時に解散)の4専門委員会は従来通りとすることとなった。

1968年に三徳八重洲ビルに事務所を移転

事務所移転検討委員会は、活動の拡大と専従役員の配置によって事務所(国鉄労働会館内)が手狭となったため、新事務所を国労会館の外堀通りを挟んで向かいにあった三徳八重洲ビルに移転することを決め、1968年11月24日に移転した。

1968年には三菱重工労組、日本NCR、日本鋼管清水、全岡村労連、キャノンの各組合の加入が相次ぎ、この結果、IMF-JCの組織勢力は6産別10組合110万人を超えた。

そして翌1969年には、石川島播磨重工労連、全日本造船機械労働組合川崎造船分会がオブザーバー加盟し、6産別12組合120万人へと拡大した。

1969年に入ると、国際貿易の自由化問題がクローズアップされてきた。IMF-JCは国際連帯の強化を通じ金属労働者の賃金・労働条件を積極的に引き上げるとの考えに立って、日本にある外資系労組との連携にも目を向け、1969年には東京農林年金会館で「外資系労組連絡会議(代表幹事=渡辺新次郎・キャタピラー三菱労組)」を発足させた。

この外資系労組連絡会議の発足までには、IMF-JC加盟のキャタピラー三菱労組、日本NCR労組、この時まで未加盟であった小松インターナショナル製造労組、および神鋼ファウドラール労組の4労



新会議室での常任幹事会(1968年11月、八重洲新事務所)

組が世話人となって準備が進められたもので、3回にわたる世話人会議を経て結成大会にこぎつけたものである。

200万組織への前進

IMF-JCの組織人員は、1970年には120万人、1971年6月には143万人と増え続け、1974年5月には185万人を突破した。その内訳は、日本鋼管造船労連（1970年10月5日付）のオブ加盟、翌1971年正規加盟が実現するなど、分裂状態にあった造船大手がそろってIMF-JC加盟労組として結集、また、自動車産業労働組合協議会（自動車労協、1965年8月結成）が、これまで加盟している自動車労連、全国自動車、三菱自工労組、本田技研労組に加えて、新たに全国マツダ労連、富士重工労組、ダイハツ労組、日本気化器労組を含めて一括加盟（1971年4月1日付）、さらに小松インターナショナル製造労組（1971年5月1日付）、東洋オーチスエレベータ社員組合（同日付）と続き、1972年には長い間の懸案であった全金同盟をはじめとする、三協労組、日本ギア労組の加盟を見るに至った。一方、造船重機労働者を総結集した造船重機労連（1972年2月）や自動車労協の自動車総連への移行（1972年10月）などIMF-JC構成組合も産別ごとに整備された。

この間、1971年9月の第10回総会において、組織機構の抜本的検討を進めるために、「組織機構特別委員会」の設置方針が打ち出され、1972年7月に第1回会合を開き、委員長に小野龍馬氏を選び正式に発足した。その後、前述のように、金属産業組織の再編・統合が活発化したため、組織再編を待つて具体的作業を行うことにし、1973年9月の第12回総会では中間報告が行われた。その後、1974年10月の第13回総会までにはまとまらず、1975年9月の第14回総会へと持ち越された。

福間議長から宮田議長へ交代

逐年実績を積み重ねてきたIMF-JCは、結成以来9年間余、営々としてその重責を全うしてきた



新任挨拶をする宮田第2代議長(1973年9月第12回総会)

福間知之初代議長が、出身母体である電機労連の推薦を受けて参院選へ出馬することとなったため、これにともない1973年9月の第12回総会で後任の第2代議長に宮田義二鉄鋼労連委員長を選出した。以降「ナショナルセンターを含めて、IMF-JCがヘゲモニーを握った日本の労働運動を作り上げていきたい」とする宮田新議長のリーダーシップのもと、さらに一大飛躍を遂げるべく新体制がスタートした。

10周年記念式典を挙行

翌1974年には東京・芝の東京プリンスホテルにIMF本部ハーマン・レブハン書記長をはじめ加盟各国代表24人、労働省渡辺事務次官、総評後藤財政局長、同盟稲垣副会長、中立労連堅山議長、新産別大谷書記長の各氏をはじめ、ITS（国際産業別組織）の代表、社会・公明・民社各党代表、財界、在日外国大使館代表など多数の来賓を招き、結成



IMF-JC結成10周年祝賀レセプション(1974年10月3日、東京プリンスホテル)

10周年の記念式典を挙行了。同式典では、10周年功労表彰を行い、多年の労に謝意を表した。

(3)三次にわたる組織改革

第一次「組織機構特別委員会答申」

名称を全日本金属産業労働組合協議会に改称

1971年9月の第10回総会で、「組織拡大と併せ、金属産業労働者の役割と任務の重要性に鑑み、さらに新たなる観点と認識の上に立って組織機構の抜本的検討を進める」との趣旨で設置された組織機構特別委員会（柳澤錬造委員長）は、以降4年の検討を経て、1975年9月の第14回総会に正式答申を行った。

組織機構特別委員会答申の要旨は、「IMF-JCも1974年10月には組織人員も185万人に拡大し、名実共に、日本における金属産業労働組合の最大のまとまりとしての地位を占めるに至ったので、これを機に組織機構を検討し、次のように改正する」として、

(1) 組織機構のあり方の基本を、①IMF-JCはナショナルセンターとしての性格を持ち得ない、②運動の基調を、自由にして民主的労働組合としての運動を基本とする、③IMF-JCは国際連帯の強化と金属産業労組の共闘の場である、との基本的位置づけを明確にした。

(2) 名称の改称を行い、従来の「国際金属労連日本協議会（略称はIMF-JC）」から、「全日本金属産業労働組合協議会（略称はIMF-JCのまま）」に改称した。

(3) 機構については、①構成は産別加盟を原則とする。但し現在ある単組加盟はそのままとする、②機関は大会、協議委員会、常任幹事会とする。なお、三役会議も明文化する、③本部事務局体制では、本部事務局に総務局、組織局、教育宣伝局、調査局、国際局を置く、④日常活動を推進するために、各種専門委員会を設置する。特別委員会は大会決定により設置し大会に答申する。専門委員

会は常任幹事会の諮問機関として設置し運営する。

(4) 活動目標については、IMFに加盟する日本の金属産業労働組合として次の共通課題について協議し、運動を進める。①国際連帯活動の推進、②賃金をはじめとする労働諸条件の向上、③組織の拡大強化、④社会的福祉政策について、⑤国内外にわたる産業政策について、⑥教育活動について、⑦その他目的達成に必要な事項。

(5) 役員については、①役員は、議長、副議長、事務局長、常任幹事、会計監査とする。必要により事務局次長を置くことができる、②役員の任期は、2年制とする。欠員が生じた場合、協議委員会で補充を可能とし、その任期は残任期間とする、③議長を除く非専従の役員の交代は、出身産別の判断が優先する - という内容である。

この答申を受けて、1975年12月の第18回協議委員会は、名称変更を含む規約改正を承認した。

規約改正の特徴としては、名称変更をはじめ、運動実践の最高機関として三役会議（単産代表者会議）を明文化したのをはじめ、従来の専門部を専門局（規約改正では、教育宣伝局は教宣局、調査局は労働調査局とした）とするなど、事務局体制と各専門委員会における権限と責任を明確化した。活動目標の1つとして「賃金をはじめとする労働諸条件の向上」を明文化し、JC賃闘の出発点とした。また、任期を従来の1年制から2年制へと改めたことにより、指導力を十二分に発揮できる体制を確立し、活動の充実を期したこと、などがあげられる。

また、組織名称の変更に伴い、機関誌、機関紙の名称を変更した。すなわち、機関誌「IMF日本協議会」は1975年7～8月合併号から「JC金属」に、また、機関紙「IMF日本協議会」は、1975年1月1日号から「IMF-JC金属」に名称を変更、発行部数も組織人員の拡大を反映して、月刊8千部、15万部とそれぞれ増大した。

76年9月新名称のもと第15回定期大会を開催

そして、1976年9月には、これまでの「総会」呼称を「大会」に改め、新名称のもとに第15回定期大会を開催、組織強化と連帯活動の推進を図ることを決めた。これを受けた以降の組織活動では、労組代表者交流集会、地連代表者会議、直加盟組合代表者会議の開催などを行い、各種闘争の盛り上げを図り、逐年活動内容を充実した。

同時に、新規加盟に向けての活動としても「光学労協」「全日本アルミ製錬労協」などとの接触を深めた。また1977年12月には、化学エネルギー労協（ICEF-JAF）との間に「金属・化学エネルギー連絡会議」を設置し、以後の運動の発展に大きく寄与することとなった。

なお、これらに先立つ1975年5月には、IMF本部からの要請にもとづき、IMF-JC職員のIMF本部派遣を決定し、労働調査局部員鎌田普（かまた・ひろし）を派遣した。

これは逐年拡大基調にあるIMF-JCのIMFに占める位置、あるいはアジアにおける立場、IMF本部との連携強化ならびにIMF加盟組合との国際連帯などを考慮したものであった。

IMF-JCの日本語略称を「金属労協」と制定

1978年9月の第17回定期大会では、IMF-JCの日本語略称を「金属労協」と制定（JCの呼称として、英文略称「IMF-JC」はあるが、日本語略称はまだ定められていなかった）、書記長会議の明文化、顧問制の新設などを含む規約一部改正を行った。

1984年4月当時の顧問、ならびに顧問選出基準は次の通りである。

■顧問に委嘱した各氏

福間知之（参院議員）、古賀 専（前副議長）
田淵哲也（参院議員）、栗林卓司（参院議員）
柳澤鍊造（参院議員）、宮田早苗（衆院議員）
玉置一弥（衆院議員）、小渕正義（衆院議員）

城地豊司（衆院議員）、岡田正勝（衆院議員）
中村正男（衆院議員）、伊藤英成（衆院議員）
伊藤郁男（参院議員）、田中慶秋（衆院議員）

■顧問選出基準

- (1) IMF-JC三役（議長、副議長、事務局長）を3期6年以上経験し、出身単産の推薦を受けた者。
- (2) 加盟単産の公認を受けて、衆参両議院に席を有し、出身単産の推薦を受けた者。

76年には197万人へと組織拡大

なお、これまで直加盟であった日本ギア工業労組は、1978年の大会で自動車総連への加盟を決定したことにより直加盟を解消し、IMF-JC加盟組織は6産別7直加盟組合の構成となった。

このようにIMF-JCの組織は、結成時47万人からスタートし、5年目で100万人、10年目の1974年には185万人、そして1976年には197万人へと飛躍的に組織人員を拡大した。

しかし、その後、1973年の第一次オイルショックによる長期かつ構造的な不況の影響を金属産業も免れず、4年間にわたり組織人員が減少。一時は1979年2月時点で190万人を割り込むまでになったが、1979年下期には新規採用の増加等により増加傾向に転じ、1983年には190万人台に回復した。

地連活動の前進

1972年11月の四国地方連絡会議の結成を最後に、全国9ブロックの地連体制を完成したIMF-JCは、地連代表者会議などを通じて、IMF-JC活動の徹底と相互理解に最善を尽くした。

一方、各地連においても、これに呼応して運動の盛り上げに多大の貢献をなした。例えば、1960年代の後半から1970年代のはじめにかけて燃え上がった労働戦線統一運動を地域から支え、全民労協結成へ導いたことも、IMF-JC地連の活動に負

うところが多かった。

また、全国9地連の活動を充実するため、地連代表者会議での情報交換、さらには、賃金闘争時には各地連内に地連賃金闘争連絡会議を設置して情報交換を行うと共に、学習会、決起集会等を実施、賃金闘争方針の徹底と盛り上げを図る一方、地方自治体に向けての福祉向上施策の取り組みを要請するなどの活動を展開した。

このほか、IMF-JC結成15周年を迎えたことを機に、1979年5月16日の記念日を中心に、地連毎に、青婦交流集会などのJCデーの催しを行い、地域の末端組織にまでIMF-JCの根を広げていくことにした。

これら地連組織の充実と強化の取り組みは、1981年の組織強化特別委員会答申の後、さらに積極の度を加え、その特徴としては、①賃闘時の地連活動の充実、②JCデー記念行事の定着化、③地連間交流の活発化、④地連独自の海外派遣チームの増加、等にわたって見られた。



北海道地連JCデー



九州地連JCデー

SSK (佐世保重工) 闘争への支援

IMF-JC傘下各労組の中で、造船重機労連に加盟するそれぞれの組合では、1973年のオイルショックを契機とする世界的な海運市況の低迷に加えて、急激な円高による輸出契約への制約の強まりなどで非常な逆境にさらされていた。とりわけ、佐世保重工 (SSK) では1978年1月に出された人員削減など一連の合理化問題をめぐり紛糾が続いていたが、1978年7月にいったん労使で合意を見た。しかし、この間に就任した坪内新社長による企業再建のための合理化5項目の提案が行われたため、組合はこの合意を撤回し、社長退陣を求めて、1979年12月から1980年1月にかけて、4波にわたるストを決行し、事態は再び泥沼化した。

この事態を重視したJCは、1979年9月の第18回定期大会での議長アピールをはじめ、IMF-JC九州地連を中心とする闘争支援を行うと共に、1980年1月には、IMF-JC本部に「SSK近代化闘争支援対策委員会」を設置して傘下单産・単組の協力を呼びかけるなど、支援体制を整え本格的支援を実施した。こうして、労働界の幅広い支援とマスコミのキャンペーンに支えられたSSK闘争は、1980年2月に組合側の要求が全面的に受け入れられるところとなり、収束を迎えた。

なお、IMF-JCが組織した同支援対策委員会は、宮田義二IMF-JC議長を委員長に、IMF-JC事務局長、各産別の組織担当責任者およびIMF-JC九



佐世保重造船労働者の不当解雇反対闘争支援のピラをまく宮田IMF-JC議長 (1980年1月、東京駅前)

州地連事務局長ら16人で構成された。ちなみにこのときIMF-JC傘下各単産・単組から寄せられたカンパ金は28,519,667円に達した。

結成15周年祝賀会の開催

IMF-JCは1979年、結成15周年を迎えたのを契機に、9月11日の第18回定期大会で「金属労協が抱える組織体制強化に向けての課題について、組織部会、書記長会議を場に組織強化対策方針の検討を進める」ことを提案、IMF-JC組織の再度の脱皮をめざして意欲を示すと共に、大会終了後には15周年記念祝賀会を開催した。祝賀会には、大会来賓の海外代表、大会代議員、IMF-JC功労者・OB、内外関係者など440人が出席した。

組織強化への取り組み

IMF-JCは、1980年9月の第19回定期大会で、労働戦線統一の動きに留意しつつ、現状のIMF-JCに課せられた運動体に即応した組織強化と本部機構の整備に向けて「組織強化特別委員会」の設置を決めると共に、規約一部改正を行い、専門局の拡充等を行った。

これを受けて1980年10月の第1回常任幹事会で、IMF-JC本部機構の見直しに関して次のように決定した。

①IMF-JC専門局については、教宣局を広報局と名称変更し、新たに企画局を新設。従来の労働調査局を調査局と企画局に分け、調査局は主として労働諸条件の調査・分析、企画局は産業政策、多国籍企業対策などの業務に重点を置くこととなった。これにより専門局を5局から6局へと充実・強化した。

②各種部会・委員会については、部会は、従来の組織部会、調査部会はそのままとし、教宣部会を教育・広報委員会に統合した。各種委員会では、従来の賃金・MWS特別委員会を、賃金政策委員会に変更して発足させた。また、新たに組織強化

特別委員会、20周年記念準備委員会を新設した。

従って、専門局ならびに各種委員会、各種部会は以下の通りとなった。

〈専門局〉総務局、国際局、調査局、企画局、組織局、広報局

〈各種委員会〉財政委員会、国際委員会、産業政策委員会、賃金政策委員会、教育・広報委員会、組織強化特別委員会、20周年記念準備委員会

〈各種部会〉組織部会、調査部会

組織強化特別委員会の答申(第二次)

組織強化特別委員会(委員長:金杉秀信副議長)は、1980年12月の初会合以来、9回におよぶ討議を経て、1981年12月の第24回協議委員会に答申し、承認を得た。

答申の要旨は、①加盟形態については、産別組織単位での加盟原則の堅持をさらに徹底する。直加盟組合は、できるだけ早く(3年を目途)産業界別組織を通して参加できるよう組織整備を図ること、②地連活動の強化については、本部は各地連との連携のもとに活動の平準化を図っていく、③常任幹事会、三役会議、書記長会議の定例開催をする。必要に応じてプロジェクトチームを設置して緊急課題に対処していく、④役員選出に関して規程を設け、それを基にした運営を図る、⑤協議委員会の運営は、従来の議長団運営ではなく、IMF-JC議長が行う、などがその主なものである。

なお、諮問事項のうち、中・長期的検討事項の「長期的展望に立った金属労協のあり方」「金属労協の国内活動と国際活動のあり方」「政党や政治活動との関係」などについては改めて特別委員会を設置し、検討を加えていくこととなった。

答申後の動きとしては、1983年1月に答申の趣旨を踏まえてIMF-JC直加盟8組合が中心となり、「JCメタル労働組合会議」(略称:JCメタル、34,000人、伊藤昭士議長)を結成し、同年9月第

1 回定期大会を開き、活動をスタートさせた。規約には、その目的として「この会議は、友愛と民主的労働組合主義を基調として、参加する労働組合の自主性を尊重しつつIMF-JCの運動理念に基づき金属労働者の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的とする」と謳っている。

結成20周年を機に中村第3代議長を選出 組織人員200万人を突破

1984年5月、IMF-JCは結成20周年を迎え、組織人員は200万人を突破した(204万人)。同年9月11日には、20周年記念式典が、東京・品川のホテル・パシフィックで挙行され、功労表彰者、内外招待者、関係者等約200人が参列し、金杉副議長の開会の辞ではじまり、主催者を代表して宮田議長は、IMF-JC20年の歴史を振り返り、今日の発展を築き上げた諸先輩の労苦を想いつつ、IMF-JCのさらなる発展に祈りを込め、挨拶した。来賓からは、ハンス・マイヤー IMF会長をはじめ、坂本労働大臣、総評・黒川議長、同盟・辻本副会長、中立労連・田口副議長、新産別・小方委員長がそれぞれ、IMF-JCの今日まで果たしてきた役割を高く評価、今後の発展を期待するとの祝辞を述べた。この後、IMF-JC発展に寄与した42人の功労者の方々に感謝状と記念品が宮田義二議長から手渡され、功労者を代表して、古賀専元副議長からお礼の言葉が述べられた。



中村第3代議長を選出(1984年9月第23回大会)

引き続き行われた記念レセプションは、内外から約千人の参加者が集い、IMF-JC20年の歩みを編集したスライドが上映されるオープニングセレモニーで始まった。次いで宮田義二議長の挨拶と乾杯があり、参加者は、IMF-JC20年の歩みに想いを致し、限りないJCの発展に祈りを込めた。

翌9月12日に開かれた第23回定期大会では、宮田義二議長が退任し、新たに中村卓彦鉄鋼労連委員長を、IMF-JC第3代議長に選出した。大会では、運動方針の他に、1985年6月に東京で開催する「第26回IMF世界大会対策」も決定した。

アジアで初のIMF世界大会を東京で開催

1985年6月には、IMFの歴史上初めてアジアの地・東京で第26回世界大会を開催したが、IMF-JCは準備委員会を設置して万全の受け入れ態勢を組み、大会の成功に寄与した。

労働戦線統一の動きも活発化

労働戦線統一の動きも活発化した。1976年10月に民間産別を中心にナショナルセンターの枠を越えて政策・制度要求を研究し推進する機関として発足した政策推進労組会議が、その活動を推進する中で、それを母体に、1982年12月に全民労協が発足し、徐々に戦線統一が具体化してきた。1987年11月には、民間統一のナショナルセンター「連合」が発足し、1989年11月には官民800万人が結集し、新「連合」が結成され、労働界永年の悲願である戦線統一が事実上実現した。この戦線統一の実現に向けて、IMF-JCならびに各加盟産別が果たした役割は大きいものがあった。

この労働戦線統一に向けて、産別レベルでも組織再編、統合などの動きがあった。1988年2月、全金同盟を母体にして全金連合が発足し、IMF-JC加盟形態を変更した。1989年11月には、全機金と全国金属が組織合併し、金属機械を結成した。そして、金属機械としてIMF-JCへの正式加盟を

決定。IMF-JCとして1989年12月の協議委員会で全機金から金属機械への名称変更を承認した。また、直加盟組合でも動きがあり、1989年12月にはキャタピラー三菱労連（利根川議長）が造船重機労連へ加盟し、直加盟方式から産別加盟方式に切り換えた。同じく、1993年1月には、三協労組（矢崎委員長）が電機連合に正式加盟し、産別加盟に切り換えた。

瀬戸初代事務局長が勇退、梅原事務局長に交代

1988年9月には、結成以来、24年間初代事務局長を務めてきた瀬戸一郎氏が勇退し、副議長に選出された。新たな第2代事務局長として、電機労連から初の単産出身の梅原志朗氏を選出した。

IMF-JCあり方委員会答申（第三次）

1986年9月の第25回定期大会で、全民労協の連合体移行にともない、連合時代のIMF-JCの大産別組織としてのあり方について検討するため、「IMF-JCあり方委員会」を書記長会議構成メンバーをもって常任幹事会の諮問機関として、設置することを決定した。

労働戦線統一の動きを見ながら、検討を進めてきたIMF-JCあり方委員会は、4年余りの歳月をかけて検討した結果を、1990年6月の第19回常任幹事会に「IMF-JCあり方委員会『金属労協のあり方』」について答申し、承認された。

これに先立つ同年5月23日に、「あり方委員会答申案検討会」を開き、あり方委員会答申案に対する検討の場を持った。中村議長は「今回のあり方委員会答申は、3回目のIMF-JC組織改革である。今回は、新連合時代におけるIMF-JCの役割、あり方をいかにしていくかというためにまとめられた」とその趣旨を述べ、答申案説明を行った梅原志朗事務局長は、特に「西ドイツ（DGBは17の大産別組織による運営）と韓国（FKTUは20の大

産別組織による運営）の大産別型運営の事例を挙げて、日本の連合が80を超える単産による運営を行っていることの不合理性」を指摘、「連合として、今後は部門連絡会の充実と大産別型運営をめざすべきことを展望しつつ、答申案をまとめた」と述べた。

議論では、「ナショナルセンター分裂時代には、IMF-JC国内活動を四つの活動領域で展開してきたそれなりの意義があったが、連合時代のIMF-JCの役割は、国内活動は縮小して、本来の国際連帯の『窓口』としての役割に徹するべきではないか」「答申案の中では、部門連絡会の強化をうたう一方で、IMF-JCの大産別として四つの活動領域を位置づけていることはどうもすっきりと腑に落ちない」「現実問題として、『連合金属部門連絡会』にIMF-JC加盟単産がすべて入っているのだから、IMF-JCの国内活動を『金属部門連絡会』に移行し、IMF-JCの国内活動はこの際縮小すべきではないか」等の意見が出された。これに対し、中村議長は、「連合ができたから、IMF-JCが今までの国内活動を放棄し、国際連帯の窓口に活動を縮小した場合に、二つの問題が出てくる。一つは、経営側が4業種8社を中心にますます結束を強めることである。二つは、IMF-JCが国内活動を止め、バラバラになったら、交通・運輸部門など、他の部門連絡会の育成の芽を摘み取ってしまうことになる。われわれIMF-JCのためではなく、今後の日本の労働運動の発展のために答申案を作成した。連合が発足したからもうこれでよいという訳ではない。むしろ、大切なのはこれからで、連合をどういう方向へ持っていくのか真剣に対応していかなければならない。IMF-JCの国内活動を縮小すべきとの意見であるが、その問題はむしろ逆に考えるべきである。連合の将来展望として『部門連絡会』を発展させ、将来は、『大産別協議会』へ発展させ、連合を大産別を単位にした効率的運営をしていくことが、先進国の事例から見ても正

道といえる。そのためにも、IMF-JC国内活動の充実が重要である」と答えるなど、答申案に対する認識を深めた。

【IMF-JCあり方委員会答申内容】

IMF-JCあり方委員会答申の内容は、まず、

(1) 金属労協の基本的位置づけと「連合」との関係については、金属大産別組織として組織の強化拡大を図る。国内と国外の労働運動の活動を一体のものとして展開すべきであり、経済大国の労働組合として、それにふさわしい役割と責任を果たさねばならない。金属労協は金属大産別として、「連合」の中核としての認識に立って、その運動に積極的に協力していく。現在、連合の組織運営の基本は、産業別組織を単位としているが、連合の最も力点を置くべき運動が「政策・制度の改善」にあることから、効率的かつ効果的な運営のためには大産別型運営を導入することが望ましい、としている。

(2) 金属労協の運動領域については、大産別としての金属労協は、以下の四つの運動領域を基本にして、効率かつ効果的な運動を展開していく。すなわち、①「ゆとりある豊かな生活」をめざす総合生活闘争。②「魅力ある製造業づくり」のための産業政策活動。③グローバル経済時代における国際連帯活動。④大産別組織としての役割を果たすための組織強化活動、の四つである。

(3) 金属労協の組織強化・拡大については、①金属労協本体の組織強化・拡大について、金属労協は大産別組織として、国内・国際労働運動における機能・役割を発揮していくため、組織の強化・拡大を促進する。このため、金属労協に未加盟の金属産別組織との友好・連帯を深め、早期加盟のために努力する。②加盟組織における組織強化・拡大については、加盟組織においては、産業構造の変化なども踏まえ、金属関係労組や企業の資本関係にある労組などの産別加盟を促進すると共に、未組織労働者の組織化に努め、産別組織の強

化・拡大をはかる。③直加盟組合については、JCメタル労働組合会議に参加する直加盟組合は、「連合」への対応と共に産別加盟の原則を尊重し、そのあり方についての検討を促進する。④地連活動については、中央と地方組織の連携を強化し、地方連絡会（地連）の活動を充実する。このため、加盟産別の地方組織は積極的に地連に参加すると共に、その活動を促進する。⑤都道府県単位の集まりについては、地方連合の動向も踏まえつつ、新産業別最低賃金の活動、地域レベルの金属産業政策の推進などのため、地方連絡会の指導のもと、必要などころから地区協の性格を持つ「金属労協加盟組織の都道府県単位の集まり」ができるよう取り組んでいく。なお、地方連合内に「金属部門協」的な集まりができる場合は、これをもって対応することも可とする。

(4) 総合生活闘争と産業政策活動推進の基本については、①賃金等の所得の向上、労働時間を中心とする労働条件の維持・向上などの闘いに積極的に取り組む。大産別共闘を展開し、その相乗効果を発揮し、金属労働者の生活向上を実現すると共に、社会的な役割・責任を果たす。②金属労働者の雇用の維持・拡大を基本として、産業別組織に共通する金属産業政策活動の推進、魅力ある金属産業づくりを行う。また、産業政策課題の一環として地球環境の保護・改善活動に積極的な取り組みを進める。

(5) 国際労働運動での連帯強化と役割の発揮については、①IMF路線を基本として推進、国際金属労働運動の発展のために貢献。金属労協と東アジア地域事務所の関係について、両者の役割と財政上の分担の明確化を図ると共に、緊密な提携・協力関係の維持・発展を図る。②金属労協はアジアにおける最大の組織として、NIEs（新興工業諸国）やASEAN（東南アジア諸国連合）諸国の労働運動の拡大・発展のために、全面的な支援・協力を努める。

(6) 組織機構の改善、規約・規程の整備および事務局運営の改善については、①時代に即応した委員会の設置に関しては、金属労協として「情報化対策小委員会」「女性活動委員会」を設置する。②役割の終わった専門委員会・小委員会については、見直しの上、廃止する。

(7) 中長期ビジョンの策定と政策指針については、①財政の中・長期ビジョンの策定を進める。②金属労協の運営の基調をなす政策指針である、「ME化対策指針」「第二次労働時間対策指針」「年間総実労働時間1,800時間に向けての5カ年計画」「中期産業政策指針」の実践とフォローアップを図りつつ、必要に応じて新しい政策の策定を行う。

(8) 答申内容の実行とフォローアップについては、①具体化にあたっては、定期大会に具体的な運動（活動）方針として提案・決定し、その実現を図ると共に、事務局の日常活動において実践。②あり方委員会はこの答申をもって所期の役割を終え、解散する。答申内容のフォローアップは書記長会議で行い、答申事項の実現を促進すると共に、手直し・修正などについて論議し、機関に付議していく、としている。

【IMF-JCあり方委員会答申後の動き】

IMF-JCあり方委員会答申後の動きとしては、1990年9月の第29回定期大会で「あり方委員会答申」を報告・承認した。また、同大会では、答申を踏まえて、全電線（市原道博委員長、4万2,000人）、非鉄金属労連（姫野庄三委員長、1万4,500人）のIMF-JCへの正式加盟を決定した。これにより、IMF-JCの組織人員は240万人に達した。

第29回大会で得本第4代議長を選出

1990年9月の同大会では、中村卓彦議長が退任し、新たに第4代議長として得本輝人自動車総連会長を選出した。

また、1991年6月の第3回地連代表者会議では、あり方委員会答申にもとづき、都道府県別の地区



第29回大会終了後の新役員披露パーティーで談笑する4代にわたるIMF-JC議長(右から福岡初代、中村3代、宮田2代、得本4代議長)

協体制を確認したIMF-JC都道府県別連絡体制については、各地連に未加盟の単産地方組織の地連加盟を促進すると共に、各地連の事情を勘案しつつ、柔軟に展開していくことを確認している。①名称：IMF-JC都道府県別連絡組織の名称については、原則として「地区協議会」の名称を標準としていく。略称については、JC東京など「JC都道府県名」とする。②目的と役割：各所属地連と連携を取りつつ、都道府県内のJC金属グループとの相互の連携、情報交換、交流を深めることを目的とする。各地方連合とも有機的な連携を取り、各地方連合の健全な発展に寄与する。これに基づいて地連の協力も得て、47都道府県にJC都道府県別連絡窓口体制を整備した。

すでに、県別単位の活動を行っている千葉、和歌山、愛知、岐阜、静岡、三重に加えて、1991年6月にはJC東京、同年10月にはJC神奈川、1992年4月にはJC栃木、1994年4月にはJC山梨が発足した。

基本政策検討委員会を設置

1991年9月、IMF-JCあり方委員会答申のフォローアップ機関として「基本政策検討委員会」を設置した。基本政策検討委員会は、常任幹事会の諮問機関として書記長会議メンバーを委員として、「大産別組織としての金属労協の中・長期基本政策」について検討し、1994年9月の第33回定期大会に答申を提出することを目標にした。

1992年4月には直加盟組合を中心に作っているJCメタル労働組合会議が連絡会議から労協体制に移行し、JCメタル労協（桜井武議長）を結成し、連合化に向けての組織強化・拡大を打ち出した。

産別強化の動きがあり、1991年9月には全金連合は結成40周年を迎えたのを機に、複合産別化により組織拡大・強化を図るべく組織名称を「ゼンキン連合」に改称した。また、電機労連は、1992年6月に結成40周年を迎えたのを機に、同年7月の大会で「電機連合」に名称を変更、複合産別として組織化目標100万人体制を掲げ、新たな船出をした。

生活者重視の新システムづくりに挑戦

1992年9月の第31回定期大会では、「生活者重視の新社会・経済システム」づくりに挑戦するとの運動方針を決定。得本輝人議長、梅原志朗事務局長体制を再選。瀬戸一郎副議長が勇退し、常任顧問になった。また、IMF-JC直加盟のコニカ労組（近藤委員長）が、従来から加盟していた連合傘下の全化同盟一本でいくことを決めたことに伴いIMF-JCを円満脱退した。IMF-JC組織人員は260万人に達した。

1993年1月にはIMF-JC直加盟の三協労組が産別上部団体として電機連合を選択、正式加盟し、IMF-JCへの加盟形態を直加盟から電機連合を通じた産別加盟方式に改めた。

1993年9月の第32回定期大会では、基本政策検討委員会中間報告「『金属労協の地方組織のあり方』についての中間報告」を発表した。その内容は、1991年9月に設置されて以来、8回にわたり「あり方委員会答申」に基づいて論議されてきた基本政策のあり方のうち、特に「地方組織の問題」について討議資料をもって中間報告とした。その内、基本的な視点と実態については、①金属労協は、「あり方委員会答申」に基づき、金属大産別労働組合をめざして着実な活動を積み重ね、組織の

整備を図っていく。②金属労協の組織のあり方は、連合の組織・運営方式とも密接に関係している。金属労協は「連合」の組織・運営方式として大産別運営を期待している。そのためには、現在の「産別部門連絡会」がより一層発展することが重要であり、金属労協を構成する産別組織は「連合」の中核組織として、「連合」の組織・運営方式の改善に向け努力していく。③連合は1992年秋の中央委員会で「地方連合」に「産別部門連絡会」の設置を決定し、具体化が進んでいる。④金属労協の地方組織問題は、「連合」時代に対応して「地方連合」の活動に「金属」として一定のまとまりを持って参加することが必要との立場から、1989年9月以来、できることから都道府県単位の組織を作り、徐々に活動を深めてきた。⑤金属の都道府県単位の組織は、現在延べ数で26、金属労協が12（北海道を含め13）、連合金属部門が14、重複を除くと22（北海道を含め23）都道府県に設置された。なお、金属労協としては、未設置の県にも連絡窓口の組織を特定している。

2. 青年・女性活動の歩み

青婦人対策活動

<1964年5月～74年8月>

IMF-JCとしての青年対策活動は、1964年結成当初は、各産別・単組レベルでの自主的な活動に委ねられており、IMF-JCとしては、IMF青少年委員会への対応が中心であった。結成の翌年1965年8月に第1回IMF青少年セミナーがオスロで開かれ、IMF-JC代表団2人を派遣している。その後、1969年3月にジュネーブで開かれたIMF青少年委員会にはやはりIMF-JC代表団2人を派遣。この時には、IMF職業訓練委員会も併せて開かれ、「青少年の抗議行動」「IMFとしての青少年活動の将来計画」を中心に討議した。その後も1～2年間隔で開かれたIMF青少年委員会にIMF-JC代表

団を派遣するなど、積極的に参加してきた。

<1974年9月～84年8月>

「金属産業職場に働く青年・婦人労働者の相互経験交流と学習を通じて、相互理解と自らの知識向上を図ると共に、IMF-JCの組織的發展と共闘強化に寄与すること」を目的に青婦拡大交流集會を、各単産青婦担当者を実行委員として年1回開催するようになった。

青婦拡大交流集會の開催

第1回青婦拡大交流集會は、1976年3月5～7日、兵庫県にある松下労組教育センター「ユニトピアささ山」で、各単産単組から青婦担当者をはじめ116人（うち女性25人）が参加し、IMF-JCの組織強化と連帯の輪を広げた。

第1回のプログラムは、「当面のJCの活動」（佐々木正典IMF-JC事務局次長）、「IMFの青婦活動」（樋口恵美子IMF-JC国際局員）、「これからの国際労働運動」（小島正剛IMF-JC事務局次長）というテーマでのIMF-JCやIMFの活動報告や情勢報告の他、「青年の生きがい」と題した文屋善明関西セミナーハウス主事による講演を受けた。また、全員集會（11人の代表による青婦活動報告）やグループ討議（10グループ）を通じて経験交流や意見交換の場を持つと共に、全体交流や屋外交流（ソフトボール、フォークダンス）、朝の体操、散策、コーラスなどを通じて、交流を深めた。

第2回青婦拡大交流集會は1977年3月11～13日、岡山県の友愛の丘で、IMF-JC加盟単産単組から青婦リーダーら149人を集め開催、「つどえ若人、語ろう青春」のスローガンのもと、単産の枠を越えた相互理解と交流を深めた。

プログラムとしては、講演として「IMF-JCの沿革と運動」（三木幸四郎JC事務局次長）、「青年のあるべき姿」（文屋善明関西セミナーハウス主事）、「フィンランドにおける青婦人活動」（カニスト・フィンランド金属労組婦人部長）の他、「青

婦活動報告」を松下、トヨタ、キャタピラー三菱の3労組から受けた上で、グループ討議を行った。このほか、野外交流（ハイキング）や若人の祭典（グループ別スタンツ、もちつき、キャンドルサービス、フォークダンス）などを通して、産別を越えた交流を深めた。

参加者からは、「IMF-JCがIMFという世界的な産業別組織の一翼を担っていることがよくわかった。またこの集會で、産別の枠を越えて仲間を知ることができたことは大きな収穫だった」などの感想が寄せられた。

以後、1979年まで、毎年5月に1泊2日で開催、海外の青年・婦人問題の現状と課題も学びながら、IMF-JC活動の次代を担う青年・婦人代表の学習交流の場として定着していった。

名称を青婦幹部交流集會に変更

1980年には名称をIMF-JC青婦幹部交流集會と改め、5月に熱海・岡本ホテルで開催、各単産単組の青婦リーダー幹部80人が参加して、「80年代の青婦人活動のあり方」をテーマに研鑽した。

プログラムとしては、報告「IMFの青婦人活動」（松本功IMF-JC事務局次長）の他、講演として、「アメリカの青少年の現状と労組の役割」（J.ケリー米国大使館労働理事官）、「現在の身障者に対するボランティア活動のあり方」（大久保純一川崎市川崎区社会福祉協議会）、「ボランティア活動の現状と問題点」（加藤一男電機労連神奈川地協）を受けた上で、分散会でボランティア活動の今後のあり方などについて意見交換した。

当時、組織局長として青婦活動を担当した松本功事務局次長は、「労組組織・活動の地殻変動が起こる中で、IMF-JCが確固たる地位を保ち得ているのは、組織と活動の両面における国際性に尽きると思う。特にアジア青婦人シンポジウムに代表される青年層を対象にした国際交流は、若者にIMF-JCへの関心と活動の理解をもたらし、組織強化の基盤作りを果たしたと言える。シンポジウ

ムに参加したIMF-JCの青年婦人が、外国への旅道中を通じて加盟産別組織を超えた連帯を創り出し、またアジア各国の若者との仲間意識を持った討論や交流で親交の度を深めていく様が、今も目に焼き付いている」と述解している。

交流集会の名称を青婦担当者研修会に

1981年からは、各地連レベルのIMF-JCデー行事などで青年男女の交流集会が開かれるようになった実態を踏まえ、従来の交流集会を青婦担当者研修会と名称を改め、「各単産・企連・単組から青婦担当役員が参加し、単産の枠を越えて交流を図ると共に、講演、分科会等を通して研鑽」する場として、年1回開催するようになった。

1981年度青婦担当者研修会は、1981年5月12～14日、蒲郡の三河ハイツで、IMF-JC加盟単産単組の青婦担当者63人が参加し開催、「内外の青婦活動の課題と労組の役割」をテーマに講演と体験報告中心に認識を深めた。

プログラムは、「第10回IMFアジア青婦人シンポジウム報告」（加藤広樹IMF-JC事務局次長）をはじめ、基調講演として、「わが国における婦人労働とその課題について」（佐藤ギン子労働省婦人少年局婦人労働課長）、「わが国青少年の意識と行動」（金平隆弘労働省年少労働課長）、「労働組合とボランティア活動」（成田智恵子・成田社会福祉センター所長）、「西ドイツ青婦人の現状と労組の活動」（前島巖東海大学助教授）を受けた上で、「青婦活動の課題とこれからの進め方」をテーマに分科会で討論を行った。また、参加者はトヨタ自工元町工場の見学と同労組との懇談も行い、研鑽を深めた。

1982年度青婦担当者研修会は、1982年6月1～3日、静岡県の富士ハイツで、単産単組の青婦担当者90人が参加し開催、青婦活動の現状と課題について研鑽した。

プログラムは、報告として「IMF婦人世界会議報告」（松本惟子電機労連婦人対策部長）、「青婦

人活動の事例報告」（全金同盟本部、日産、新日鐵、松下電器）をはじめ、講演として「婦人労働とその課題について」（佐藤ギン子労働省婦人少年局婦人労働課長）、「青婦リーダーに求められるもの」（文屋善明元関西セミナーハウス主事）を聴いた上で、五つの分科会で意見交換を行った。また、参加者は東芝富士工場を見学した。その他、木全ミツ労働省職業訓練局海外技術協力室長から「人材育成分野における日本の役割－特に開発途上国の関係において」と題した講演を受けた。

地連レベルでも1979年から、5月16日のJC結成記念日を記念して開催するJCデー行事として青婦交流集会を開催し、地連レベルでの青年男女の交流の場と時代を担う青年組合員にIMF-JCを認識してもらう場として定着していった。IMF-JC関西地連では1981年5月に初のJCデー青婦学習交流集会を、工場見学とIMF-JC活動報告、ボランティア活動などをテーマに開催した。

<1984年9月～92年8月>

以後1991年まで、毎年5～6月に2泊3日で、「国際化社会での日本の青年婦人活動の課題」、「アジアの仲間と私たち」など、メインテーマを毎回変えながら、青婦担当者研修会を開催してきた。

1992年度からは、1990年11月に女性活動委員会が発足し、女性研修会も開催されるようになったことから、従来の青婦担当者研修会を、男女青年



84IMF-JC青婦担当者研修会(1984年6月、岐阜)

活動家を対象とした青年担当者研修会と名称を改めて開催するようにした。

1992年度青年担当者研修会は、1992年5月21～23日、静岡県御殿場の本田福祉会「パビーラ御殿場」で、男女青年活動家80人が参加のもと開催した。同研修会では「国際連帯と青年の役割」をテーマに、講演、報告、分散会などを通して、研鑽と交流を深めた。

内容としては、第21回IMFアジア青婦人シンポジウム報告をはじめ、講演としてはベン・シャーマンIAM(全米機械工労組)前国際局長からの「グローバル時代の青年リーダーの条件」、平田哲関西セミナーハウス所長からの「国際連帯と青年の役割」と題した講演を受けた上で、テーマに基づいて班別分散会を通して活発な意見交換を行った。

女性対策活動

<1964年5月～74年8月>

IMFは、女性の経済生活への参加の増加、経済的・社会的発展の結果、直面している青少年の問題などに対応するため、1957年から1961年までの間に女性労働者および青少年労働者のために世界会議を開催し、当面する課題について対応を協議してきた。そして、1962年には、IMF本部書記局に女性労働者と青少年労働者のための特別委員会と独立の専門部を設置した。ILOは、1962年「同一労働同一賃金」を決議しているが、その実行と女性労働者に職業訓練を平等に与えることなどを推進するための論議をしていた。

このような状況の中で、IMF-JCの女性対策活動は、1964年のIMF-JC発足当初は、IMF女性労働者委員会への対応を主な内容としていた。

IMF-JC結成後、1965年10月に第4回IMF女性労働者委員会及びセミナー(フローレンス)、1969年4月に第5回IMF女性労働者委員会(ジュネーブ)が開催されたが、IMF-JCからは参加し

ていない。IMF-JC代表団が参加したのは、1970年6月の第6回IMF女性労働者委員会(フランクフルト)からで、このとき電機労連傘下の三菱と松下の両労組から2人の女性が参加した。

1971年6月の第7回IMF女性労働者委員会(ジュネーブ)からはIMF-JC本部からも国際局の樋口恵美子が一員として参加するようになった。

また、IMF-JCとしての女性に関するセミナーの開催としては、青年と女性の両方を対象にしたものであるが、IMF青年婦人・職業訓練部長のイルダ・シモナ女史を講師に招いて開催した1971年10月の伊豆での第1回国際青年婦人セミナーが最初である。同セミナーには各単産から93人が参加、シモナ部長から、ヨーロッパにおける婦人労働者の雇用状態、賃金、職業訓練、労働条件、組織化の現状と課題、青少年労働者問題などについて講演を受けた。

この後、1973年2月に第2回、翌1974年2月に第3回国際婦人セミナーを、同様にシモナIMF青婦部長を講師に招き、開催している。

<1974年9月～84年8月>

1974～84年の期間は、青年と婦人(女性)の活動を青婦活動としてひとくくりにして取り組んできた。

<1984年9月～94年8月>

1990年に入り、同年2月13～14日、熱海・シャトーテル赤根崎で第1回女性研修会を開催した。女性研修会の正式名称は「女性の地位向上に関する研修会」であり、加盟単産・単組の女性担当役員30人が参加し、ラバールIMF婦人部長の特別講演「女性の地位向上に向けて-IMFの婦人活動から」、IMF婦人労働者委員会報告、分科会などを通して、当面する女性問題に対する認識を深めると共に、金属産業における女性の地位向上に対する対策などを論議した。分科会では、「家族政策」

「セクシャルハラスメント」「労働組合への女性の参加」の3分科会で討論を行った。

あらゆる分野への女性の参加、実際的な男女平等の促進を目的に、1975年を国際婦人年と決定した国連は、同年メキシコシティーで、「平等」「開発」「平和」をテーマに国際婦人年世界会議を開催。1976年から1985年の10年を「国連婦人の10年」と決定。1979年、第34回国連総会で女子差別撤廃条約を採択、1981年9月に同条約が発効。日本では条約にあわせて国籍法の一部改正と、雇用機会均等法を制定した。1980年、コペンハーゲンで「国際婦人の10年－中間年世界会議」を開催、89年11月に連合が発足し、連合女性局も本格的に男女平等政策の実現に向けて活動を開始した。

IMF-JC女性委員会を設置

このような情勢を受けて、連合をバックアップする立場からIMF-JCあり方委員会答申を踏まえ、「IMF本部の婦人委員会への参加と国内活動との連動、雇用の場における男女平等を推進するため『女性活動委員会』を設置する」との1991～92年度運動方針に基づいて、1990年11月16日、各単産の女性対策担当者を構成メンバーにして第1回女性活動委員会を開催した。IMF-JC女性活動委員会は、委員長に市川佳子氏（ゼンキン連合）、副委員長に佐藤悦子氏（電機連合）を選出し、女性活動委員会の発足を確認すると共に、運営要綱、活動の基本方針などを確認した。

同委員会は、目的として、①IMF本部の女性労働者委員会の諸活動に対する活動の推進、②連合の女性委員会との連携、③金属労働者の男女平等を実現するための活動推進、を掲げている。また、活動の基本方針として、①組合諸機関・活動への女性の参加を促進する、②適正な政策・制度、労働条件の確立をめざす、③教育・啓蒙および調査活動を行う、ことを掲げている。

女性委員会の位置づけとしては、「基本的には組織委員会の所管とし、有機的連携を図っていく」

としている。

当面の具体的活動として、①年3～4回程度の女性委員会の開催。ただし、連合女性委員会との活動の重複を避け、むしろ、補強していく立場で、研究会的、情報交換的な活動から当面は始めていく。また、IMFの女性関係諸会議への対応策も検討していく、②女性研修会の開催。年1回2泊3日で欧米など先進的な女性活動・政策の事例紹介、③欧米など先進的な女性活動の事例紹介資料の作成、を掲げている。

IMF-JC女性活動委員会は、1991年2月20日、東京でIGメタルの女性中央執行委員カリン・ベントツ・オーバーハーゲ女史と懇談の場を持ち、IGメタルの先駆的な女性活動の事例について学んだ。

第2回女性研修会は1991年2月17～18日、京都の関西セミナーハウスで「職場生活と家庭生活の両立」などをテーマに、加盟単産・単組の女性担当役員44人（内男性12人）が参加して開催。女性の地位向上についての「国際化時代と女性の地位向上」（山岡熙子都立商科短期大学教授）、「外国人から見た日本女性の地位向上」（マーサー・メンセンディーク京都YMCA幹事）の2本の講演を聴いた後、「家庭と職場の両方を楽しもう」をテーマとした分散会を通して活発な意見交換を行い、相互理解を深めた。最後に「男女労働者が共に責任と役割を分かち合い、職場生活と家庭生活の両立できる社会の実現に向けて、諸制度の充実を求めると共に、女性自身の参加意識を高めていく」ことなどを謳ったアピールを採択した。

第3回女性研修会は1992年4月25～27日、静岡県裾野市にある富士教育研修所で加盟単産・単組女性担当役員100人が参加して開催。メインテーマに「スウェーデン男女平等社会に学ぶ」を掲げ、IMF加盟組合であるスウェーデン金属労組から男女2人の役員を招請、基調講演、パネル討論、分散会を通してスウェーデンの男女平等社会の実態を学ぶと共に、わが国における課題の克服につい

て意見交換を行った。



第3回女性研修会(1992年4月、静岡・富士教育研修センター)

基調講演として「男女平等社会の実現をめざして」(ヤンソン由美子フリージャーナリスト)、「スウェーデンの社会と労働組合の機能」(スウェーデン金属労組：ローズマリー・ホーダン平等担当部長、ヨーラン・ボルグ国際担当部長)を受けた後、「スウェーデン男女平等社会に学ぶ」をテーマに、市川佳子女性委員長をコーディネーターに、金谷千恵子関西大学講師、スウェーデン金属労組代表2人、得本輝人IMF-JC議長の4人をパネリストに迎えたパネル討論では、フロアの参加者も積極的に加わり、スウェーデンと日本の社会を比較しながら、性別役割分業、男女間賃金格差、パート労働問題など多岐にわたる問題について有意義な討論が展開された。

第4回女性研修会は、1993年4月14～16日、静岡県裾野市の富士教育研修所で、女性担当役員121人(女性7割)が参加して開催。メインテーマに「カナダの男女平等政策に学ぶ」を掲げ、IMF加盟組合であるカナダ自動車労組(CAW)からペギー・ナッシュ女性局長を講師として招請、基調講演、パネル討論、分散会を通して、カナダの男女平等政策と同一価値労働同一賃金の実情について学んだ。

基調講演として、「日本の働く女性の現状と課題」(市川佳子IMF-JC女性委員長)、「カナダの男女平等政策の現状と課題」(ペギー・ナッシュ

CAW女性局長)、「同一価値労働同一賃金の歴史背景と各国の取り組み状況」(木村愛子日本女子大学教授)の3本の講演を受けてパネル討論を行った。パネラーには、中島通子弁護士、岩山保雄IMF-JC賃金政策委員長、ナッシュ女性局長、市川佳子女性委員長、アドバイザーに高島順子連合女性局次長を迎え、木村教授をコーディネーターに、フロアの参加者の積極的な参加を得て、活発な討論が展開された。これを受けて、参加者は晩に10班に分かれて分散会を行い、熱心な意見交換を行った。

第5回女性研修会は、1994年4月23～25日、富士教育研修所で、各単産・単組女性担当役員100人の参加のもとに開催。メインテーマに「IGメタル女性奨励政策に見る女性参画の現状と課題」を掲げ、IMF加盟最大組織であるIGメタル(ドイツ金属労組)から女性中執グドゥルーン・ハーマッハー女史および男性国際担当トーマス・クレーベ氏を講師として招請。参加者は、基調講演、パネル討論、分散会を通して、IGメタルの女性奨励政策の現状と課題を学ぶと共に、わが国における労組、職場への女性参画を促進するための対策について真摯な討論を行った。

基調講演として、「ドイツ女性参画の現状」(ドイツ人ジャーナリスト・レナーテ・ヘロルド女史)、「IGメタルの女性奨励政策の現状と課題」(ハーマッハー女史)、「女性奨励政策の法的背景」(クレーベ氏)の3本の講演を受けて、「女性の参画促進のために」をテーマにパネル討論を行った。パネラーには、ハーマッハー女史、クレーベ氏をはじめ、國吉知子心理カウンセラー、前川忠夫IMF-JC副議長の4人を迎え、佐藤悦子IMF-JC女性副委員長をコーディネーターにしたパネル討論では、フロアの参加者も積極的に加わり、活発な討論が展開された。これらを受け、晩には班別討議を行い、参加者は「女性の参画促進」のために、個人として、労働組合として何をするべき

かを話し合い、最終日に各班別に分散会報告を行った。分散会まとめで市川女性委員長は「超高齢化社会を迎える日本にとって、少子化による労働力不足、税・社会保険などの負担増により女性が働かざるをえない状況になることは間違いない。そのためにも、女性にとって自由な選択ができる環境条件の整備、結婚や出産が労働生活上のキャリアの障害にならないような制度システムづくりが重要である。労組活動の面でも、支部、単組、単産で女性の意見を反映させていくシステムを作っていくことが重要である。そのために自分のできる範囲から努力して行ってほしい」と強調した。これらの研修会の内容を、機関誌「IMF-JC」に特集し、啓蒙活動に努めた。

3. リーダー養成の教育活動 (1964年5月～94年8月)

1) 労働リーダーシップコースの軌跡

労働者教育対策委員会の設置

1967年2月23日の第22回常任幹事会は、労働者教育対策委員会（斉藤健次郎委員長）の設置を決めた。3月28日に第1回委員会を開き、第21回常任幹事会で確認された大学との提携による教育制度を中心に討議した。具体的には、明治学院大学との協力による夏季リーダーシップコース講座、および上智大学の労働英会話セミナー等で、計画をより一層具体化した。組合幹部養成、高度化する社会経済、労務政策等に適切に対処でき、経営代表にも劣らない人材を養成するという目的に向かって、一歩前進したと言える。

なお、第2回委員会（1967年5月25日）で最終的に明治学院大学側と協議した結果、7月6日より3週間にわたって実施することが決定した。また、上智大学での労働英会話ゼミは、6月2日より週2回、2カ月間の予定で開講された。

教育活動の充実図る

1967年6月の第6回拡大協議委員会での67年度活動方針では、教育活動については、「具体的内容を拡大し、従来の『国際賃金ゼミ』を『国際労働セミナー』として賃金のみならず課題やテーマを拡大して労働組合として必要な研究学習活動の分野を漸次広げていくこととする。（中略）さらに大学との提携による幹部養成のため教育学習講座を計画し、すでに『リーダーシップコース』及び『労働英語ゼミ』などを実施する段階にきており、これらの具体的実施検討については『労働者教育対策委員会』で細部を含めて対処していきたい」としている。

労働リーダーシップコースの開設

戦後20数年を経た労働組合運動が社会の中で定着し、社会的にも大きな勢力として影響を及ぼすまでに至ったが、この中で諸外国と比べて極めて異なる点は労働者教育であった。IMF-JCはIMFの仲間との連携の中でこのことを知るや、本格的な労働者教育の可能性についてIMF-JC労働者教育対策委員会（斉藤健次郎委員長）を1967年2月に設置し、検討を始めた。時を同じくして労働者教育に関心を持っていた明治学院大学の金井信一郎教授とIMF-JC瀬戸一郎事務局長との出会いを通じ、IMF-JCから明治学院大学に働きかけるところとなった。1967年3月までにIMF-JC事務局と明治学院大学経済学部長との間に数回の打ち合わせを行った。3月7日、福間議長、瀬戸事務局長が大学に赴き、正式に労働リーダーシップコース開催についての提携を申し入れた。この席には、大学側から武藤学院長、金井経済学部長（産業経済研究所所長）が出席し、この申し入れを受け積極的に取り組むことが確認された。

大学側は受け入れに当たって産業経済研究所所員会議、経済学部教授会、学部長会議、大学評議会そして学校法人明治学院大学理事会などの機関承認を得たあと、大学側に労働者教育委員会が設

置され、IMF-JC側の教育委員会と再三にわたる会議を重ねた結果、この労働リーダーシップコースは、明治学院大学産業経済研究所とIMF-JCの提携によって行われることとなった。大学側が教授陣、施設などを提供、IMF-JCが運営費を負担し、社会政策、経済政策、経済学理論、労使関係、労働運動史、社会心理学、産業心理学など大学水準の基礎的専門科目を重点に、3週間の集中的教育を施すというものである。

1967年6月7日に明治学院大学労働者教育委員会（金井信一郎委員長）とIMF日本協議会教育委員会（斉藤健次郎委員長）とは、相提携して、労働者教育講座を開設するために、大要下記の内容の覚書を交換した。

覚書の内容は、①名称：明治学院大学労働リーダーシップコース、②目的：この講座は、複雑な現代産業社会の動きに対応する労働組合の機能を強化し、合理的労使関係の確立と労働福祉の増進を図り、もって産業社会の発展に寄与するために、わが国における基幹産業たる金属産業に働く中堅的労働組合員に対して、大学水準の基礎的教育を行うものとする、③運営主体：明治学院大学産業経済研究所、④時期：1967年7月6～26日まで、日曜を除き毎日9時から16時まで、⑤場所：明治学院大学構内、⑥科目等：講師、講義内容及び時間割については別に定める、⑦費用：所要経費については、大学、組合が別途に協議の上分担する。なお、カリキュラムの決定及び講師の選定については、明治学院大学労働者教育委員会がこれを行う。ただし、この問題については、同委員会は、組合側委員会の意向をできるだけ取り入れたものとする、となっている。

これに基づいて、第1回労働リーダーシップコースが、明治学院大学で1967年7月6日から26日までの3週間実施された。同講座は大学水準の基礎的な専門科目である社会政策、経済政策、経済学理論、労使関係、労働運動史、社会心理学、

産業心理学の各分野に及び、講義内容も現実を踏まえた上で、激しく変化していく社会全体の現状にマッチしたものであった。第1回コースは、IMF-JC加盟の電機、鉄鋼、自動車、造船、機械金属の中堅組合幹部23人が受講した。以降、年々改善を加えながら、充実したコース開催を明治学院大学産業経済研究所とIMF-JC事務局との提携により実施されてきた。



第1回労働リーダーシップコース(1967年7月、明治学院大学)

大学と労働組合との提携による講座は、欧米においてすでに19世紀末から行われており、最近においては数多くその例が見られる。特に、アメリカにおいてはごく一般的なこととなっている。しかし、この労働リーダーシップコースは、日本において正規の大学が、大学として組織的に労働者教育に乗り出した初めての試みとして注目された。開講直後、「朝日」「東京」の両日刊紙が、そして「週刊労働ニュース」などが、わが国における大学と労働組合の最初の組織的提携による労働者教育講座として、極めて好意的に報道し、各界の注目を浴びた。

開設時のマスコミの反響を紹介すると、東京新聞（1967.7.6夕刊）では、「経営側の“産学協同”には“労学協同”で対抗しようと、6日から芝白金の明治学院大学で、若い労働運動家を対象にした夏季労働講座『第1回労働リーダーシップコース』が開かれた。IMF-JC（福間知之議長）と明治学院大学産業経済研究所（金井信一郎所長）が

主催したもので、翼下の各単組から大学卒を除く30歳前後の有能な若い指導者23人が集まった。26日まで日曜を除く毎日、午前と午後に各3時間ずつ、びっしり講義が詰まっている。内容は労働法などの技術的なことよりも、労使関係など現実問題に重点が置かれており、『ハタリよりも現実に対する冷徹な認識力を養うのが目的』（金井所長）とのこと」（コラム『目と耳』より）。また、朝日新聞（67.7.14夕刊）では、「IMF-JCと明治学院大学とが提携して運営する『労働リーダーシップコース』が、この6日から開講されている。期間は3週間、経済政策、経営学、産業心理学、労働運動史などの講義が朝9時から午後4時まで行われる。一般教養が主なようで、受講者は、大学卒を除く組合役職員。運営経費は組合が負担し、教授と施設を学院が提供する。大学が関係する労働教育としては、日本労働協会と東京大学が共催する長期の講座が古くからあるが、労働組合と大学が提携して運営する講座は、日本では明治学院大学とIMF-JCが初めてである。開講式に当たって武藤学院長は『日頃の念願が実現したもの』とあいさつし、IMF-JCの古賀副議長は『キリスト教を建学の精神とするこの大学との提携に大きな意義がある』と述べた」（『今日の問題』より）。

西日本労働リーダーシップコース開設

1969年の初夏、東日本労働リーダーシップコースの創設に尽力された明治学院大学の金井信一郎教授が同道し、IMF-JCの福間議長と瀬戸事務局長、教育担当の岩崎馨氏が京都の日本クリスチャンアカデミー・関西セミナーハウスを訪問し、西日本労働リーダーシップコースを開くために竹中正夫同志社大学教授に協力を依頼した。IMF-JC側には当初は東日本地区同様、同志社大学を会場にとの思いもあったが、当時は同志社大学も大学紛争の最中であり、大学で長期にわたって開催することは困難な状況にあった。幸い関西セミナーハウスは、宿泊設備を持った研修所であり、古都



第1回西日本労働リーダーシップコースで挨拶される竹中校長
(1969年12月、京都・関西セミナーハウス)

京都の山並みを背景にして、豊かな自然に恵まれた環境にあることから、そこを本拠にして、竹中教授の提言により、当初から3週間合宿制で全人格的教育を進めることになり、第1回西日本労働リーダーシップコースを1969年12月に開校した。

西日本労働リーダーシップコースは、理性的に知識を把握する従来の講義方式の学習に加え、芸術、文化、そして恵まれた自然環境との出会いを通して、人間相互の感性、品性そして情操を磨き、全人格的な成長を図ろうとするものである。

コースは校長制と運営委員長による運営委員会方式をとっており、初代校長は竹中正夫教授にお願いした。第2回は1971年1月に開校し、以後、1月開催となった。

毎年のリーダーシップコースの開校式では、関西セミナーハウスの職員であった喜多村やよいさんによるハープ演奏をもって始めることを伝統としていたことも感性を重んじる西日本労働リーダーシップコースの伝統のひとつであった。

さらに、朝の集いでは、聖書の言葉に触れることもあるし、隣の蔓珠院に正座して天台の教えに耳を傾けるときもある。また、早朝に起き、氷雪を踏んで比叡山に登り、頂上で朝日を受け、新しい思いをもって下山することも伝統にした。そこから、西日本労働リーダーシップコースの研修が共同の生活における学び合いであり、体験の分かち合いであることが理解できる。

肝心の学科課程においては、当初から四つの基本的柱を立て、前述の全人格的教育の実現を図るように努めている。その四つの柱は人間の生活にとって不可欠の領域であり、それらは相互に影響し合っている。

第一の柱は、歴史の領域で、経済史、政治思想史、近代日本史、労働運動史、科学技術史などを骨子とした。人間は、歴史的存在であり、過去の伝統、遺産を受け継ぎ、それを新しくして次の世代に伝える責任を持っている。これを称して「縦」と呼ぶ。

第二の柱は、「自分が働いている場」を考えるという点から、経済・労働の問題を取り上げた。そこでは、労使関係論、経営経済論、賃金論、産業構造論、労働法、財政学、社会福祉論などが取り扱われ、現実の課題を取り上げ、掘り下げて考えるように努めた。また、随時、外国人労働者の問題や高齢化社会論などの討論が展開された。この領域を自分の立っている点ということから「点」と称した。

第三の柱は、「横」と呼ばれ、国を越えた相互関係、すなわち国際関係を取り扱う。今日は国際的な相互依存の時代にあり、国際的な現実認識と視野を養うように努めた。ここでは国際政治学、国際経済論、国際労働運動論、日米経済関係論などが扱われた。第11回（1980年）からは毎朝30分程であるが英会話の時間を設けたのも、国際化の時代に生きる指導者養成に資するためであった。

第四の柱は、「深さ」と呼ばれ、人間の文化、哲学、心理、そして倫理を取り扱うよう努めている。近年時間短縮にともなって、人間の生活のゆとりと豊かさが問われるようになってきているが、人間の生きる意味と目的・人間の生き方などについて理解を深めることが重要となっている。この領域では、社会倫理学、哲学、深層心理学、女性論、そして生涯教育論などが取り上げられてきた。

これらの四つの領域の講義のほか、毎回関西方面の優れた経営者の方を招いて、「経営と人間

というテーマで特別講演をしていただいている。ちなみに第1回の特別講演には、松下幸之助氏を講師としてお招きした。また、東日本コースに倣って、ゼミナール方式を導入し、①労働組合と人間、②労働組合と社会、③労働組合と職場、④労働組合と世界、の四つのテーマに分かれて、参考テキストを使い討論しながら、最終的に自分の考えをレポートにまとめることにしている。

これらの3週間にわたる西日本労働リーダーシップコースの運営にあたっては、同志社大学、セミナーハウス、IMF-JC本部、IMF-JC関西地連から成る運営委員会が設けられ、前年度の評価、次年度の立案、講師の選定、日程の作成、予算の決定などに当たった。同志社大学名誉教授で（社）関西国際産業関係研究所所長の中條毅先生に1983年から運営委員長として尽力いただいた。また、竹中正夫同志社大学教授には第1回以来、校長を務めていただき、竹中校長の人的魅力がコースの全人格的教育に大きく貢献されてきた。また、泊まり込みの共同生活による研修の運営に当たっては、関西セミナーハウスの歴代の所長（村山盛敦氏1968～76年、シュペルマン・クラウス氏1977年、平田哲氏1978年以降）ならびにスタッフの方々には並々ならぬ尽力を受けてきた。例えば、厨房の中上チーフは、3週間の食事を一度も同じメニューがないよう工夫するなど心を配っていた。

労働リーダーシップコースは、東日本では、開講以来ゼミナール形式を取り入れて最後にその成果をレポートにまとめてきた。第8回（1974年11月）からは、ゼミナール方式をさらに充実。メインテーマの幾つかを挙げると、「企業と労働組合の社会的責任」（第8回、1974年）、「労働組合と経営参加」（第10回、1976年）、「低成長時代における労組の使命」（第13回、1979年）、「成熟社会における労組の使命と役割」（第17回、1983年）、などがある。

上級労働リーダーシップコースの開設

1977年からは、企業連、単組の三役クラスを対象に労働運動の抱える課題、国内外の情勢などについて認識を深めることを目的に、労働リーダーシップコースのフォローアップ教育としてその位置づけも持たせた「上級労働リーダーシップコース」がスタートした。労働リーダーシップコースが基礎学習に重点を置く講座であるのに対し、上級労働リーダーシップコースは、「労働運動の現状と将来について思索すると共に、労働組合をとりまくその時々の課題を取り上げて理解を深めること」を狙いとしている。第1回上級労働リーダーシップコースは、1977年8月19～20日、東京・三田会館で、労働リーダーシップコース卒業生ら40人が参加。開講に際し、古賀専副議長が「今回の企画はこれまで懸案になったものを実施に移したもので、時機を得ている。上級労働リーダーシップコースで修得した知識が判断力を養う上で役立つば幸いである」と挨拶した。

第1回の講義テーマは、「わが国のエネルギー問題」（小林惇通産省資源エネルギー庁参事官）、「国際労働運動の現状と将来」（塩路一郎IMF-JC副議長）、「今後の労働運動」（宮田義二IMF-JC議長）であった。

以降毎年1回、時機に合ったテーマを設定して開催された。



第8回上級労働リーダーシップコース(1984年5月)



第16回東日本労働リーダーシップコース(1982年11月、明治学院大学)

<84年9月～94年8月>

東日本労働リーダーシップコースは、時代を先取りする研究討論テーマとして「労働組合の再活性化に向けて」（第20回、1986年）、「労働運動の『社会的力量』の強化－労働組合の創造的リストラクチャリングに向けて－」（第22回、1988年）、「労働組合のアイデンティティの再構築」（第25回、1991年）、「生活重視型システムへの労働組合の役割」（第27回、1993年）などを掲げ、より充実したコースとして継続された。

西日本労働リーダーシップコースは、開校以来論文指導などを通じて研修の成果を最後に小論文にまとめていたが、1984年1月の第15回から、東日本労働リーダーシップコースに倣って、従来の論文指導のためのグループを、それぞれ特定のテーマを持ったセミナーに変更して共同の研究を進めるようにした。おおむね四つまたは五つのセミナーグループを設けて自分のテーマを設定し、それぞれの領域における研鑽を進め、小論文をまとめるように図った。1986年1月の第17回西日本労働リーダーシップコースからセミナーのテーマとして「労働組合と人間」「労働組合と社会」「労働組合と職場」「労働組合と世界」の四つのテーマを常設するようになった。

東西労働リーダーシップコースが25周年

1991年11月には東日本労働リーダーシップコースの開設25周年記念祝賀会を東京のホテル・エー

ス高輪で開催した。東日本労働リーダーシップコースの第1～27回までの修了生総数は705人に達し、25回時点での追跡調査では、25回までの修了生633人のうち労組役員現役は218人と現職率は34.44%であった。

1994年1月西日本労働リーダーシップコースは第25回を迎え、関西セミナーハウスで開設25周年祝賀会を開催し、卒業生・来賓など110人が参加し、西日本労働リーダーシップコースのますますの継続発展を誓い合った。第1～25回までの修了生は、合計で808人に達した。そのうち、474人が現役の組合役員（議員含む）であり、現職率は60%であることが判明した。また、開設25周年を記念して、竹中正夫・中條毅両先生の編著による、西日本労働リーダーシップコースの講師陣を執筆者とする「労働と人間を考える」と題する本が中央経済社から3月末出版された。



西日本労働リーダーシップコース25周年を記念して出版された「労働と人間を考える」(中央経済社)

上級労働の名称をアドバンスに

1990年からは、従来の上級労働リーダーシップコースを、労働リーダーシップコースのフォローアップ教育と明確に位置づけ、アドバンス・リーダーシップコースと名称を変更し、1990年10月にその第1回アドバンスコースを2泊3日の日程で東西で開催した。東西ともメインテーマに「豊かさとは何か」を掲げ、基調講演とパネル討論、分科会を通して、研鑽を深めた。

第2回アドバンス・リーダーシップコースは、1991年10月16～18日、東西合同で関西セミナーハウスで「時代は今労働運動に何を期待するか」をメインテーマに開催した。「労働運動のロマンと使命」（宮田義二IMF-JC顧問）、「環境変化と労働組合の社会的役割」（田中博英中京大学教授）、「豊かさゆとりの追求と労組の役割」（竹中正夫同志社大学教授）の3本の講演とパネル討論、分散会を通して研鑽した。

第3回は、1992年10月26～28日、東西合同で関西セミナーハウスにおいて「社会システムづくりと労働組合—1800時間時代にあたって—」をメインテーマに課題提起と討論、分散会を通して、「国際化時代と労働組合」「職場問題と労働組合」「企業組織と労働組合」「労働組合のライフデザインづくり」などについて、認識を深めた。

第4回は、1993年10月、1泊2日で、「未来社会スウェーデンの徹底検証」をメインテーマに、超高齢化社会を迎える日本の選択すべき方向について、山井和則松下政経塾研究員、斉藤弥生大阪外語大学助手を講師に招き、講演と分散会討論を通して研鑽した。

2) 国際労働セミナーの軌跡

国際労働セミナーの開設

1964年5月16日にIMF-JCが結成されてから、わず4カ月後、早くもIMF-JCは国際的な視点からの教育活動をスタートさせた。即ち、1964年9月28日から10月1日までの3日間、伊豆熱川で第1回国際賃金ゼミナールを、IGメタル賃金部長フリッツ・ハウザー博士を講師に迎え、「西ドイツの賃金事情」をテーマに開催、傘下組合から126人が参加して、熱心に学習した。

2回目以降は、交通事情も考えより多くの組合役員が参加できるように、東西両地区で同一内容のセミナーを開催、第4回（1967年7月）からは、賃金問題のみならず、より幅広い国際労働情勢を

学習すべく、名称を「国際労働セミナー」と改称した。

国際労働セミナーは、年1回の割合で着実に回を重ね、主に欧米の国際労働運動の動向について研修を深めてきた。1974年8月の第11回国際労働セミナーでは、欧州金属労連デビッド・ファウラー書記次長に加え、講師に初めて、アジアからマレーシア金属労組のG.ラジャセカラン書記長を招き「東南アジアの多国籍企業の研究」をテーマに講義を受けた。これは、アジアに基盤を置くIMF-JCとして東南アジアの労働情勢を研究する必要性の増大と、日本企業の電機、自動車を中心とした東南アジアの現地生産の増加を背景とした日系企業の労使関係が注目されてきたことによる。

1982年からは、講師を欧米金属労組から1人、東南アジア金属労組から1人とし、タイムリーなテーマで国際労働運動セミナーを継続開催してきた。



第21回国際労働セミナー（1984年7月）

1985年の第22回国際労働セミナーではIMF本部からデビッド・ファウラー書記次長を講師に招き、「技術革新への労働組合の対応」に関するIMF並びにヨーロッパ金属労組の動向について、アジア地域を代表してIMF西アジア地域事務所のH.N.ネール所長から「西アジア地域の労働運動情勢」について、それぞれ講演を受けた。1989年からは、従来逐語通訳で東西両地区で開催してきたのを、交通機関の発展等も考慮し、同時通訳で1カ所開

催に改めた。時代の動向を敏感に反映しながらタイムリーなテーマの講演を提供してきた国際労働セミナーも、1993年7月で第30回を数えた。

記念すべき第30回国際労働セミナーは「グローバル経済の中の地域経済主義とアジア」をメインテーマに、プリーチャー・シーミーサップIMFタイ協議会事務局長による「アジアにおける多国籍企業の労使関係のあるべき姿」、デイビッド・フォスター USWA第33地本議長から、NAFTA（北米自由貿易協定）の動向などを含んだ「北米労働運動の現状と課題」などを研鑽した。

1994年の国際労働セミナーは、1994年がIMF-JC結成30周年に当たることから、30周年記念行事の一環として、6月30日から7月2日の3日間の日程で、加盟単産・単組役員200人が参加して「30周年記念国際フォーラム」と銘打って「金属2000戦略と挑戦－共生への道を求めて」をメインテーマに掲げ、北海道地連の受け入れのもと、北海道・洞爺で開催した。

同フォーラムは、西欧、中東欧、米国、アジアの4地域金属労組代表ならびにIMF本部から講師を招請。各地域からの提言を受けた後、メインテーマについてパネル討論を行い、最後に海外労組とのさらなる連携の強化、ソーシャル・クローズ（社会条項）の重視などを謳ったアピールを採択した。また、この国際労働セミナーには、IMF-JCの国際貢献活動の一環として開設当初から、東南アジア各国から、東南アジア金属労組研修生を招請してきた。

4. 広報活動の軌跡 (1964年5月～94年8月)

教宣活動の充実図る

1967年6月の第6回拡大協議委員会での1967年度活動方針では、『教育宣伝活動の強化』の項の中で、情宣活動については「前期において『IMF-

JC活動の大衆的浸透を進めるための教宣活動強化』として新たに新聞による機関紙10万部の発行を実現した。さらに賃闘ニュースや国際ニュースなども系統的に発行し、従来の機関雑誌を隔月刊としてできるだけ資料誌と理論誌の方向へ編集し、ある程度教宣活動の充実を進めることができ、それらの活動も軌道に乗ってきた。(中略) 新年度においてはまず専従体制の確立とあいまって専従の担当者の配置も可能となったと考えられるので『編集委員会』との協力のもとに、より充実した機関紙や機関雑誌の発行を期していくこととする」としている。

1964年6月機関紙編集委員会を発足。同年7月に機関誌「IMF日本協議会」を創刊(現機関紙・誌)。

1966年6月の第4回総会の1966年度活動方針では、『IMF-JCの大衆的浸透を進めるための教宣活動の強化』の項で、「IMF-JCの活動は、われわれの予想を超えて広範に影響を及ぼしてきたのであるが、まだ、その浸透の度合いは不十分で幹部段階にとどまっていると見なければならない。これまで、IMF-JCは各種資料を別にすれば、6,000部にも満たない月刊の機関誌をもって唯一の教宣手段としてきたに過ぎなかった。このような方法のみに依存した大衆的な教宣は、不可能ではないにしても、限界があることは否定できない。本年度以降においては、大きな発行部数を予定した新聞による教宣手段の飛躍的充実を計画し、可及的速やかに実現していけるよう努力していくこととする」としている。

1966年12月に機関紙「IMF日本協議会」(B3、2頁)の新聞形式に変更した。翌1967年3月には、機関誌「IMF日本協議会」を再発行し、雑誌形式を復刊させた。

定期教宣資料としては、機関誌・紙の発行を行ってきた。機関誌・紙については、「読みやすく、分かりやすく」の基本姿勢のもと、運動方針にもとづいたテーマを盛り込み、月刊で定期刊行して

きた。

機関誌は月刊でA5判サイズ縦書きでIMF関係資料、海外労働事情報告、IMF国際会議報告などの他、座談会、講演録などを掲載してきた。

80年代に入り、広報局に改称

1980年10月の第1回常任幹事会でのIMF-JC本部機構の見直しの決定の一つとして、専門局のうちの従来の教宣局を広報局と名称変更した。また、部会では従来の教宣部会を教育・広報委員会に統合した。

広報局では、従来の情宣活動としての機関誌・紙、その他ニュース速報、ポスター、各種資料等をさらに充実・強化するべく、定期的に行われている教育・広報委員会の場で徹底論議を行い、教宣活動の使命に忠実を期した。

1976年には、IMF-JC活動10年間の集大成として年史「IMF-JC10年の歩み」(B5判、366頁)を出版。

1979年には結成15周年記念事業の一環として、IMF-JC活動の記録を保存するため「機関紙縮刷版」(第1巻、1964年12月創刊号～1979年4月まで収録、A4判、560頁)を刊行した。

20年史の発刊

1984年9月には、IMF-JC活動20年間の集大成として「IMF-JC20年史」(B5判、391頁)を出版。また、1989年11月には「機関紙縮刷版」(第2巻、1979年5月～1989年5月まで収録、A5判633頁)を刊行した。

機関誌・紙の刷新

1988年、機関誌については、労働運動理論誌として、具体的に、①1年毎にメインテーマを決め、シリーズものを組む、②各単産の特徴ある活動の紹介、③国際関係資料のタイムリーな紹介、の三つの編集方針のもとに、企画・編集を行い発行し

てきた。また、1988年9月号より機関誌の名称を「IMF-JC金属」から「IMF-JC」に改め、サイズもA5判からB5判へとやや大きめで、横書き、表紙のイラスト化など、スタイルを一新し、読者により一層読みやすく、より一層トレンドリーな話題を提供するよう努めてきた。

機関紙についても、1990年度から文字を一回り大きくし、読みやすくした。

1992年度から機関誌は、労働運動理論誌としての特徴をより鮮明にするため、従来の月刊から隔月刊とし、毎号タイムリーな特集を企画・編集してきた。

1994年8月時点の機関誌・紙の発行部数は、機関誌7,000部、機関紙103,000部である。

IMF-JC紹介小冊子

従来のJC紹介しおり「IMF-JC&IMF」を、内容はよりコンパクトに、しかもイラストを多く盛り込んで、読みやすくわかりやすい「わたしたちのIMF-JC&IMF」に一新した。サイズもB5判と大きくし、新しい感覚のPR誌とした。

視聴覚教材—スライドからビデオへ

1982年には、視聴覚教材として、IMF-JC紹介用スライド「世界の仲間と共に」を制作し、活発化する国際交流に伴い海外からの研修生、調査団等を対象に英語版スライドの制作も行い、以降、隔年で改訂版を制作してきた。

1992年には、従来のJC紹介スライドに代え、IMF-JC紹介用ビデオ「THIS IS IMF-JC」(所要時間19分)を作成した。

ポスターの発行

ポスターについては、従来、定期大会用ポスター、春季闘争用ポスターの2本を作成してきたが、IMF-JC時短闘争の強化に伴い、1989年秋より時短推進ポスターを作成、以降毎秋作成してき

た。定期大会用ポスターについては、情宣小委員会で検討の結果、見直しを図り、代わりに、1990年8月からキャンペーンポスターとして「環境ポスター」の作成に切り換えた。

時短ポスターについても、毎年年末に闘争用と時短用の2本のポスターを出すことは、掲示板の制限等もあることから、1994年秋の時短ポスターの作成は止め、総合生活闘争ポスターに時短も一括して一本化して発行した。代わりに、1994年が国連が決めた「国際家族年」であることから、IMF-JCとして、独自の「国際家族年」ポスターを1994年2月に発行した。

5. 総務・財政活動の軌跡 (1964年5月～94年8月)

68年に総務部の業務分掌を明確化

1966年度活動方針では、『財政の確立と活動体制の強化』の項で、「IMF-JCに託された仕事と責任は、ますます大きくなってきた今、その活動の源泉である財政の確立と、活動体制の整備確立は、絶対の必要に迫られるに至った。これらについては、各加盟組合の協力を得て実現していくこととする」と打ち出している。

1967年6月第6回拡大協議委員会で決定された1967年度活動方針の『組織方針』の中では、「各専門委員会は従来からのものの他に、専門活動をより広め実践するため必要な委員会を今後も設置していく」と打ち出している。また、『事務局体制の強化と整備』の項では、「今回、加盟各組合の協力で一定の財政確立は整ったものの、今後のIMF本部会費及びIMF-JC活動の拡大と事業の遂行のための財政を考慮すると必ずしも十分ではない。したがって、今後各級機関で検討を加えていくこととする」としている。

1967年11月に開いた第2回組織専門委員会で、専門委員会の増設について討議され、従来の6専

門委員会に加え、IMF-JC活動の将来発展を期す上で、財政強化策および青婦人活動の分野を考慮する必要があるところから、財政委員会と青婦人対策委員会（仮称）の設置を常任幹事に答申することにした。

これを受けて、1968年1月の第34回常任幹事会で、IMF本部会費値上げに伴う財政問題を検討するための財政委員会、事務局専従体制強化と関連して事務局移転検討委員会の二つの専門委員会の新設を承認し、総務部が担当することとなった。

結成5年目の1968年に事務局体制の確立と執行体制強化のため、総務部を含めた6専門部が設置され、部員制が敷かれた。この時、専従役員体制が初めて取られたが、当初は組織、調査、教宣にのみ専従役員が配置され、各部を担当、専門委員会の主査として運営することになった。総務関係の専門委員会としては、財政委員会が従来通り設置されている。

組合財政改革で5つの政策提言

IMF-JCを軸とした急速な労働運動の国際化は「賃金の欧米水準への計画目標の設定」「組合機能の経済社会への参画方式の研究」などに大きな役割を果たした。しかし、一方では世界的なインフレ傾向の進む中で、労働組合もまた、財政的圧迫による活動の低下を憂慮する声が聞かれるようになった。このため、IMF-JCでは1976年9月第15回定期大会で、長期財政政策確立のための緊急措置として、IMF-JCならびに各加盟組合との共同作業による専門の検討委員会を設置することを提案し、ここに財政政策検討委員会（委員長：斎藤健次郎副議長）の発足を見るに至った。

同委員会の目的、性格は、「労組活動と財政のあり方を抜本的に検討するための研究諮問機関とし、研究・調査の成果は労組財政の長期展望として立案し、今後の財政対策に供する」となっている。

同委員会は、1977年1月26日～2月16日と同年



「5つの政策提言」を掲載した「財政の中・長期政策と展望」

9月14日～10月6日の2回、米欧主要金属労組への財政調査団を派遣し、入念な調査活動のもとに研究素材の収集を行うと共に、これらを分析研究した結果をまとめ、1978年9月の第17回定期大会で特別報告「5つの政策提言」として発表した。

「5つの政策提言」は、①組織と財政、②運営と財政、③組合員サービスと財政、④政策課題と財政、⑤資産保有の方法、から成っている。

この政策提言を機に、財政政策検討委員会は一応の使命を終えたとして解散したが、これは財政委員会の「拡大財政担当者研修会」の場へと引き継がれた。

第1回拡大財政担当者研修会を開催

1979年2月に、第1回拡大財政担当者研修会が「財政の基本課題と組合費の見直し」をテーマに開催、①IMF-JCの政策と展望。②労組財政の基本課題と政策方向について。の基調講演を受けた後、6単産代表による事例・経験発表と、「組合費の見直しと改善プラン」をテーマにパネル討論を行い、組合財政の重要性を再確認すると共に、今後、継続的にこの種の研修会を持つことに決めた。

労働組合財政の資産動向調査を実施

このような財政政策と運営の根本的な見直し、並びに中・長期視点を取り入れた新しい対応を求

める活動の一環として、1979年11月から12月にかけて「労働組合財政の資産動向調査」を実施した。これは、戦後30数年来、労働組合に蓄積された保有財産を把握し、分析しながら、「財政と資産づくり」の中・長期政策への基礎資料として活用することを意図したものである。この種の調査はわが国の労働組合運動の中でも初めての試みとして高い評価を受けた。

拡大財政担当者研修会の充実

拡大財政担当者研修会は第2回以降、具体的討議へと発展する中で、時機にあったテーマを設定し開催してきた。

1980年5月の第2回拡大財政担当者研修会では、「健全財政と基盤づくりのための資産政策」をメインテーマに、西ドイツと英国の労組の財政事情と共済事業・公益性事業についての基調講演の他、「財政資金の出資金投資の意義と展望」をテーマにした産別代表によるパネル討論を通し、自動車労連教育センター建設にあたっての労組の考え方と資金運用、また、電機労連の専従者共済基金制度、全金同盟の「産別共済および労災共済」などについて理解を深めた。



第3回拡大財政担当者研修会(1981年5月)

1981年5月の第3回拡大財政担当者研修会は「組員サービス活動と組合費配分」をメインテーマに研修した。特に1982年5月の第4回拡大財政担当者研修会では「技術革新と組合財政」を中心

テーマとする講義につづいてOA機器についての技術習得など会計処理の機械化から財政の合理化一般にわたる実務を学習し、押し寄せる技術革新の波に対応する組合財政のあり方について広くかつ熱心な研究活動を展開した。

1983年6月の第5回拡大財政担当者研修会は、「組合財政の合理化」などについて研修した。1984年6月に第6回拡大財政担当者研修会を、「低成長下における組合財政の課題」を主要テーマに開いた。

欧州の組合財政の実態調査

1985年はIMF世界大会の東京開催のため、拡大財政担当者研修会の開催は見送り、1986年6月に第7回拡大財政担当者研修会を、「国際時代の組合財政」などを主要テーマに開いた。

1987年6月に開いた第8回研修会では、全民労協の連合体移行を目前にして「全民労協の連合体移行への取り組みと財政のあり方」、円高不況に直面した金属産業の現状を踏まえて、「円高不況下における組合財政の課題」などのテーマについて研鑽した。

1988年に入り、IMF-JC財政委員会は、前川忠夫委員長を団長とする「欧州財政調査団」を5月26日から6月11日までの日程で、IMF本部およびIMF加盟の主要金属労組（スウェーデン金属労組、西ドイツ金属労組、英国合同機械工労組）を訪問し、財政調査を行った。

今回の調査目的は、民間統一のナショナルセンター「連合」が発足したこの時こそ、組合財政の中期指針の確立が必要であるとの観点から、「IMF-JCあり方委員会」で取り組んでいるIMF-JC本部の組織機構の見直し、および機能強化にむけての組織改革との関連によるIMF-JC財政の中・長期ビジョン立案・検討に当たっての事前調査にあった。

調査事項については、①組織概要、②役員、職

員専従者数、③組合費と徴収基準、④組合費徴収方法、⑤組合費収入、⑥組合費の配分構成、⑦教育活動への政府援助金、⑧組合資産について、⑨IMF本部財政、の9点について調査した。

1988年6月に開いた第9回拡大財政担当者研修会では、欧州へ派遣したIMF-JC財政調査団の成果の内容と、国内の各組織における組合財政の効率的運用をはかる方法やそのやり方について学んだ。

1989年5月に開いた第10回拡大財政担当者研修会では、同年11月の官民統一の「連合」結成を控えて、IMF-JCとしても、これからの組織のあり方と、中・長期の財政ビジョンについて検討を進めており、その点についての研鑽を深めた。基調講演としては、「組合費の実態と今後の財政課題」(矢加部勝美労働評論家)、「IMFの国際活動と財政」(鎌田普IMF特別企画部長)を受けると共に、単産財政担当者をパネラーとする「各産別共済制度の現状と今後の課題」をテーマにパネル討論を行った。

中・長期財政指針の確立へ向けて

1990年6月にソウルで開かれたIMF中央委員会の「会計報告」では、世界大会を開催した1989年末現在、IMF財政は約25万スイス・フランの赤字、連帯基金は95万8,000スイス・フランの黒字となったことが確認されると共に、IMF財政立て直しのためには、「加盟労組の実際組織人員に見合った会費納入人員の登録」が強く望まれるとの指摘がなされた。

同年5月に開かれた第11回拡大財政担当者研修会では、「IMF-JC財政の現状と中期ビジョンの検討」について討議、研鑽を深めた。

1990年9月の第29回定期大会で承認された金属労協「あり方委員会」答申での財政の中・長期指針の確立の提言を受け、総務・財政委員会(前川忠夫委員長)では、専門的な立場から、金属労協

の財政のあり方の検討が精力的に進められた。あり方委員会答申の中では、「財政の中・長期ビジョンの策定」について、「『連合』の運動とその財政展望、IMF本部加盟費の単価が計画レベルに達したこと、為替レートが一定の幅に収斂しつつあることなどの状況を踏まえ、財政の中・長期ビジョンの策定を進める。この場合の考え方として、IMF本部加盟費の納入人員については、IMF-JCの国際社会に果たすべき役割に見合うよう、できるだけ早期に一定のレベルを確保するよう、段階的な引き上げをはかるものとする。このため、金属労協の会費についても、加盟組織の協力のもとに登録率の引き上げと平均化、単価の見直しをすすめるものとする」と記されている。

1991年5月リスボンで開かれたIMF中央委員会の「1990年会計報告」「会計監査報告」の中では、IMF財政が約13万9,000スイス・フランの赤字、国際連帯基金は約38万9,000スイス・フランの黒字となり、バランスはやや改善されたことが報告されると共に、「一部労組における組織実情と会費納入人員については、極力圧縮して実情に近づける努力が必要である」との指摘がなされた。

同年6月に開いた第12回拡大財政担当者研修会では、前回からの継続テーマである「IMF-JC中・長期財政ビジョンの確立」に向けて、組合費の現状、組織率の問題、会費の納入率、また国際的な視野に立った労働運動と組合財政について、パネル討論や基調講演を通して、今後の組合財政の問題等について研鑽を深めた。

91年9月「中・長期財政指針」を答申

財政委員会での一年余りの討議の結果を、1991年9月の第30回定期大会で「大産別組織として金属労協の発展をめざす」と題した金属労協「中・長期財政指針」を答申、これを承認した。

<中・長期財政指針の概要>

◎あり方委員会での提起

IMF加盟費への対応や金属労協の財政基盤を確立するための中・長期ビジョンを策定する。

◎中・長期指針策定の背景

社会情勢の変化に伴う労働運動の変化とそれを支える財政の裏付けの必要性や、先進的な運動の構築に向けても財政の中・長期指針が不可欠であるし、あり方委員会の答申もある。

◎財政の現状と問題点

金属労協の会費は1984年以降1人1カ月31円で推移し、会費納入人員も着実に増加している。しかし、1978年に承認された第一次財政指針の『1980年から組織人員比95%の会費納入』については実施に至らず、1992年度の会費納入率は53%にとどまっている。

<中・長期財政指針>

◎基本的な考え方

1993年度以降の見通しは厳しい状態にあり、7年間据え置いた会費も引き上げざるを得ない状況にある。会費の引き上げに着手する以前に、会費納入率の是正を1996年度をめどに段階的に行い、その目標を70%とする。

納入率の統一化が完了した後に必要に応じ会費の引き上げに対処することとし、実施時期は1997年度以降を考える。

IMF本部加盟費は1992年度で52%の納入率であるが、これも段階的に引き上げて当面の目標を70%（170万人分）まで引き上げていく。

国際活動の一層の充実強化に向けての取り組みや事務局体制の強化、組織・教育活動の強化と事務・会計処理の機械化等にも努力していく。

◎具体的な実施計画

第30回定期大会で中・長期財政指針を決定。

1993年度予算（1992.8.1～1993.7.31）から指針に基づく予算編成に入る。

第33回定期大会（1994.9）で中間時点の見直しを行う。

第35回定期大会（1996.9）が最終年度となる（1997

年度予算）。

なお、具体的な会費納入率の算式は、

$$[(70\% - 92\text{年度納入率}) \div 4] + \text{前年度納入率} = \text{当年度納入率}$$

すでに70%を上回る組織は1996年まで現状維持とし、1997年度から70%とする。

以上の中・長期財政指針の答申に際して、前川忠夫総務・財政委員長は「今回の『財政指針』は、金属労協としての将来展望にもとづき、大産別組織としての機能の充実、加盟組織の責任の明確化、国際的な役割の重視などを中心に、金属労協の組織を一層強化することに主眼を置いている。

（中略）この指針は、金属労協としてのあるべき財政について提起したが、『連合』をはじめとして、産別・単組のそれぞれが、今後の財政について点検を加え、新しい運動を創造するための裏付けを行ってもらえれば幸いである」とコメントしている。

初の総務財政担当者研修会を開催

1992年6月には、毎年開催してきた拡大財政担当者研修会に代えて、初の「総務担当者研修会」を開き、各産別の総務担当者（25名）を中心にIMF-JC本部・産別間の担当者同士の連携強化と総務担当としての資質向上について研鑽を深めた。

1993年6月に開いた第13回拡大財政担当者研修会では、「大産別組織と効率的な財政」をテーマに、基調講演とパネル討論を通して、組織と財政の関わりについて研鑽を深めた。

1994年6月には第14回拡大総務・財政担当者研修会として、各産別・単組の総務財政担当者を中心に54名が出席して開催した。研修会では「労働組合財政の実態」について基調講演等を受けたほか、初めての試みとして、総務関係は「職場の活性化」、財政関係では「組合財政の展望」をテーマに、二つの分科会による討論を行った。

Ⅲ. 最近20年間の活動別歴史

(1994年9月～2014年8月)

Ⅲ. 最近20年間の活動別歴史

1. 最近20年間の金属労協をとりまく諸情勢の推移(1994~2014年)

1. 国内・国際政治、経済情勢の推移

<1994年>

①国内情勢

1993年8月、社会・新生・公明・日本新党・民社・さきがけ・社民連・民主改革連合の非自民8党派の連立で発足した細川護熙内閣は、「責任ある変革」をキャッチフレーズに、政治・行政・経済の3改革を柱に掲げて国政を進めた。1994年1月には、衆議院に小選挙区比例代表並立制を導入する政治改革関連法を成立させた。しかしながら政治改革の決着以来、細川内閣は急速に求心力を失うこととなり、唐突な国民福祉税の提案とその撤回など不手際が続出、政治資金をめぐる疑惑なども広がりを見せ、細川総理は1994年4月、退陣を表明した。

後継には羽田孜新生党代表が選出されたものの、新党さきがけは閣外協力、社会党は政権を離脱したため、羽田内閣は少数与党に陥り、総辞職に追い込まれた。1994年6月には、村山富市社会党委員長を首班とする社会、自民、さきがけの3党連立政権が発足した。村山内閣は1994年11月に、1997年4月から消費税率を5%に引き上げる税制改革関連4法案を成立させた。

新生党、公明党、日本新党、民社党など共産党を除く野党は1994年12月10日、衆議院178名、参議院36名を擁する新進党を発足させた。

日本経済は、バブル経済を解消するための金融引き締めをきっかけとして、1991年2月より景気後退局面に突入し、以来3年近くにわたって落ち

込みを続けた。とくに1993年春以降は、円相場が急騰し、わが国基幹産業たる金属産業を中心に企業収益、雇用情勢は厳しさを増した。

1994年1月に郵便料金、4月に国立大学授業料、5月に首都高速道路の通行料が引き上げられたのを皮切りに、高速道路料金や国内電話料金、公団住宅家賃など、続々と公共料金の値上げが打ち出された。世論の反発は大きなものとなり、羽田内閣は5月、申請中ないし申請を検討している公共料金について、引き上げを1994年内は凍結することを決定した。

1993年1月に発足したアメリカのクリントン政権は、急増する貿易赤字の縮小をめざして、円高誘導政策を展開、円相場は1993年8月17日に1ドル=100.40円の戦後最高値を記録した。その後、日米首脳会談の決裂などにより、東京市場で戦後のはじめて1ドル=100円を突破し、その後も円相場は90円台で推移した。

細川政権のもと、1993年9月より日米包括経済協議が開始された。日本の黒字削減を軸としたマクロ経済政策の追求、日本の市場開放に向けた分野別交渉、環境・技術などにおける日米協力を柱とするものであるが、分野別交渉では日米が鋭く対立し、交渉は決裂した。

②国際情勢

1994年11月に行われたアメリカの中間選挙では、野党・共和党がギングリッチ下院院内幹事を中心にとりまとめた「米国民との契約」を掲げ、上院で改選・非改選あわせて定員100議席のうち53議席を獲得、下院では435議席中230議席と、40

年ぶりに上下両院で過半数を獲得した。

1993年8月、イスラエルとPLO（パレスチナ解放機構）は、ノルウェーのホルスト外相の仲介のもと、秘密会談を行い、パレスチナの暫定自治の原則に関する基本協定について合意した。イスラエル占領下のガザ地区およびエリコで、パレスチナ人による自治を先行実施するもので、イスラエルとPLOは相互承認を行い、PLOはイスラエルに対するテロ行為を放棄、反イスラエル抵抗闘争に関与するメンバーは処罰することを決定した。1994年7月には、PLOアラファト議長がエリコに戻って暫定自治政府が発足し、イスラエルのラビン首相とヨルダンのフセイン国王は、戦争状態終結をうたうワシントン宣言に調印した。

APEC（アジア太平洋経済協力会議）の非公式首脳会議が1994年11月、インドネシア・ボゴールで開催された。貿易・投資の自由化問題を討議する中で、域内の途上国がNIEs諸国の経済発展水準に到達するよう、成長の努力を続けることを確認、先進国は2010年、途上国は2020年までに貿易・投資の自由化を成し遂げると共に、域内自由化の成果を域外にも広げていくことなどを内容とした「ボゴール宣言」を採択した。

<1995年>

①国内情勢

1995年1月17日、神戸、淡路地区を中心に襲った阪神淡路大震災は、死者6,434名、避難生活を送った人31万7千名、物的な被害6兆円、復興費用10兆円という、戦後最悪の大惨事となった。自衛隊への派遣要請など、救助・消火活動の初動の遅れが問題となり、わが国における危機管理体制の甘さが露呈することとなった。

3月20日には、都内地下鉄各所において、猛毒ガス・サリンが噴出され、死者10名、負傷者3千名以上を出すこととなった。カルト教団オウム真理教によるものであるが、このような集団の存在

と事件の発生は、わが国の安全神話を大きく揺るがすこととなった。



阪神淡路大震災で被災した神戸市内の商店街

1995年2月、グリーンズパンFRB（米連邦準備制度理事会）議長が金融引き締めを終了を示唆したことから、3月、東京市場で1ドル=80円台という「超円高」に突入、4月19日には一時79円75銭を記録した。しかしながら4月25日には、G7は最近の為替の変動を「秩序ある形で反転させることが望ましい」との声明を発表、5月、日米欧が2カ月ぶりに協調介入を実施した。G7の合意は、1985年のプラザ合意以来の円高誘導に歯止めをかける「逆プラザ合意」であると目され、為替相場も反転することとなった。

わが国経済は、1993年10月以降ゆるやかな景気回復過程に入っていたが、1994年夏の猛暑による消費拡大効果の一服、阪神淡路大震災による消費マインドの冷え込み、景気底支えをしてきた住宅投資の息切れ、超円高の襲来などから、1994年末から1995年前半にはやや回復が鈍化した。

1995年7月に行われた参議院選挙は、村山内閣発足後および新進党結成後はじめての国政選挙となったが、投票率は国政選挙として初めて5割を割ることとなった。自民・社会・さきがけの連立三党は、かろうじて改選議席の過半数を確保するにとどまり、新進党は改選19議席倍増の目標を上回って40議席を確保、比例選挙区でも自民党の票を上回る票を獲得した。

日米包括経済協議は、自動車・同部品の分野別交渉で難航、アメリカは1995年5月、日本製高級車13車種に100%の関税を課すことを内容とする対日制裁の1次リストを発表した。アメリカ政府の姿勢に対しては、ガット・ウルグアイラウンドの成果を無視するものであり、WTO（世界貿易機関）の発足にあたって考えられる最悪のやり方との批判が高まった。このため1995年6月、アメリカは通商法301条に基づく対日制裁を取り下げ、日本は今後も市場開放に努力し、自動車産業のグローバルイゼーションとローカライゼーションが進むことを期待することで、ようやく合意に達した。

②国際情勢

自由貿易体制の維持・発展のためガットを強化した常設の国際機関として、WTO（世界貿易機関）が1995年1月に発足した。

1995年11月、EMI（欧州通貨機構）は、欧州通貨統合の最終的な実施要綱案を発表した。1998年はじめに通貨統合参加国を決定、ECB（欧州中央銀行）の設立、1999年1月に各国通貨と単一通貨の交換レートを固定して通貨統合を開始、金融政策はECBに一元化、2002年7月に各国通貨を消滅させ完全に単一通貨に移行、などを内容とするものである。各国の通貨統合への参加条件は、毎年の財政赤字額がGDPの3.0%以内、政府の債務総額がGDPの60%以内などとなった。1995年12月のEU首脳会議では、単一通貨の名称を「ユーロ」に決定した。

イタリアでは1995年1月、税務調査官への贈賄疑惑で総辞職に追い込まれたベルルスコーニ首相に代わって、ディーニ国庫相が首相に就任した。フランスでは1995年、大統領選挙が行われ、5月の第2回投票で保守・中道票をまとめたシラク氏が3度目の挑戦で当選を果たした。

ベトナムは1995年7月、ASEANに加盟、カンボジアもオブザーバーとして加わった。ベトナムは8月にはアメリカと国交を樹立し、完全に国際

社会に復帰した。

中東では、イスラエルとPLOが1995年9月、1993年に調印された自治協定に続くヨルダン川西岸地区の自治拡大協定に調印した。しかしながら、一部イスラエル国民の強い反発を招き、ラビン首相は11月、ユダヤ教過激派の学生に暗殺された。

<1996年>

①国内情勢

わが国経済は、1995年4月の「逆プラザ合意」をきっかけに為替相場が反転し、長らく落ち込みの続いていた設備投資が回復、住宅投資も低金利によって堅調に推移するなど、回復傾向が顕著となった。製造業・金属産業の収益も急速に回復した。

1991年のバブル崩壊に伴い、金融機関では総額100兆円ともいわれる不良債権が生じた。1994年12月の東京協和・安全両信用組合の経営破綻以来、破綻する金融機関が相次ぎ、日銀、民間金融機関の出資、預金保険機構の資金提供などによって処理が行われた。中でも住専（住宅金融専門会社）については、破綻処理をめぐって大混乱となったが、母体行の債権全額放棄、一般行は1兆7千億円の放棄、政府は6,850億円の財政支出、農林系は債権の全額返済を前提に5,300億円の贈与などで決着した。財政支出については、民間金融機関、農林系、日銀が別に出し、15年間で返済することになった。

村山内閣は1994年6月に発足して以来、厚生年金満額支給開始年齢を段階的に65歳に引き上げる年金改革、全国300の衆議院小選挙区を定める区割り法制定、消費税引き上げ、国の責任によって援護対策を講じる被爆者援護法制定、戦後50年決議、女性のためのアジア平和国民基金の設立、水俣病の最終解決、宗教法人法改正、新防衛計画大綱の決定など、多くの懸案を処理してきた。しかしながら、住専処理や沖縄米軍基地問題の取り扱いが困難を極める中、1996年1月、突如退陣を表

明、自民・社会・さきがけ三党は橋本龍太郎内閣を発足させた。

50年続いた日本社会党は1996年1月、社会民主党に衣替えした。1996年9月、衆議院が解散され、10月、小選挙区比例代表並立制導入後はじめての総選挙が行われた。総選挙に先立ち、新党さきがけの鳩山代表幹事と菅厚相を中心に民主党が結成された。

総選挙後、自民党は社民・さきがけ両党に対し、連立継続を要請したが、3党連立は解消され、両党は閣外協力を行っていくこととなった。

1996年11月、橋本首相は所信表明演説を行い、行政、経済構造、金融システム、社会保障、財政構造の5つの改革（のちに教育を含めて6大改革）を「本内閣の最重要課題」と位置づけ、とりわけ行革については身を燃燒させてでも取り組むとの決意を表明した。1998年の通常国会で中央省庁再編関連法案を提出し、2001年1月に新たな中央省庁体制を実現するスケジュールが明らかにされた。

②国際情勢

1995年10月、アメリカ上下両院は共和党主導のもと、2002年度に単年度の財政赤字をゼロにする財政調整法案を可決した。しかしながら、クリントン大統領はこれに強く反発、議会が可決する1996年度予算関連法案に軒並み拒否権を発動した。このため、国民の安全・健康、財産保護に関する分野以外の連邦政府の業務が停止され、職員80万人が一時帰休という事態に追い込まれた。1996年1月、政府機関の再開法案が成立し、業務は正常化した。大統領と議会の合意の可能性はなくなり、11月の大統領選挙まで持ち越されることとなった。大統領選挙では、民主党の現職クリントン大統領が、共和党のドール上院院内総務を破って再選を果たした。

EUでは1996年1月、1999年の欧州通貨統合に参加できるかどうか判定する評価期間が始まった。1996年12月のEU首脳会議では、統合参加国

の財政赤字がGDPの3%を超えた場合について、制裁を発動しない例外規定を決定した。

<1997年>

①国内情勢

1989年の導入以来3%だった消費税率が1997年4月1日、5%に引き上げられた。大蔵省の試算によれば、年収700万円の標準的な勤労者世帯の負担増は年間6万7千円であった。消費税率の引き上げにあたって、益税の解消が重要な課題となっていたが、限界控除制度の撤廃、簡易課税制度適用業者の売上高4億円以下から2億円以下への引き下げなどにとどまった。

わが国経済は、1996年秋から1997年秋にかけての総額で8兆6千億円に及ぶ税・社会保障負担増、とりわけ1997年4月の消費税率引き上げをきっかけとして、再び不況に突入した。将来の負担増懸念とも相まって、個人消費など家計の経済活動は急速に悪化した。1997年秋以降は、拓殖銀行、山一証券など大手を含む金融機関の破綻が相次ぎ、金融不安が増大したこと、金融機関の貸し渋りが本格化したことなどにより、企業の経済活動も急激に悪化した。

約3年ぶりに復活した自民党単独の第二次橋本内閣（社民・さきがけは閣外協力）のもと、自民党の「一強六弱」とも言われる中で、政界再々編の動きも政権基盤を揺るがすまでには至らず比較的平穏に推移した。しかし、年末に至り、野党第一党の新進党で、党首選を機に党内対立が一気に噴出、解党という事態が発生し、混乱のうちに年を越した。

政府は1997年3月、大蔵省改革関連法案を国会に提出、6月に成立した。金融の検査・監督部門を大蔵省から分離し、総理府の外局として、金融監督庁を新設することとなった。

1997年12月には介護保険法案が成立、2000年度から制度がスタートすることとなった。市町村が

運営主体となり、40歳以上の全国民を加入者として保険料を徴収するもので、保険料は厚生省推計で制度発足時1人月額2,500円、費用のうち1割が本人負担、残り9割は保険料と公費の折半でまかなうことになった。

②国際情勢

1997年6月にアムステルダムで行われたEU首脳会議は、マーストリヒト条約を見直したアムステルダム条約を採択した。域内の統合をさらに進めるためのパスポート検査廃止、司法・警察の相互協力強化、雇用に関する統一的戦略と高水準の雇用確保などが明記され、各国の調印、批准作業を経て、1999年に発効することとなった。

イギリスでは1997年5月、総選挙が行われ、ブレア党首率いる労働党が659議席中419議席を獲得、メジャー首相の保守党を18年ぶりに破って政権を奪回した。保守党の自滅に加え、労働党自身もブレア党首のもと、党綱領から国有化条項を削除するなど、大胆な路線転換に成功したことが勝因となった。

フランスのシラク大統領は1997年4月に議회를解散、5～6月に総選挙を断行したが、左派が勝利して社会党のジョスパン第一書記が首相に就任、フランス第5共和制下で3回目の保革共存政権が誕生した。

1997年7月2日のタイ・バーツ暴落を皮切りとして、これまで高度成長を続けてきたアジアのNIEs（新興工業経済地域）、ASEAN（東南アジア諸国連合）諸国が経済危機に陥った。経済危機の原因は、為替相場においてドルリンクの固定相場制を採用していたこと、財閥・ファミリービジネスが非効率な投資を行ってきたこと、勤労者への成長成果の配分が軽視され、一方、富裕層が高級輸入品志向を強め、貿易収支を悪化させたこと、などによるものである。このため、多くの国で変動相場制に転換、国際収支の赤字脱却に向けた緊縮財政が進められることとなった。

韓国では1997年12月、野党・新政治国民会議の金大中総裁が大統領に当選した。インドネシアでは、スハルト大統領が1998年5月ついに退陣、32年間におよぶ長期政権に幕が降ろされた。

1997年7月1日、香港は155年にわたるイギリスの統治を離れ、中国に返還された。「一国二制度」の名のもと、50年間にわたって特別行政区として高度な自治を確保し、生活様式、自由経済体制を守り、法治の精神を堅持して民主主義を発展させることとなった。

1997年12月、京都において気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催された。最大の焦点であった温室効果ガス排出量削減率については、2010年をめどに90年比で日本が6%、アメリカ7%、EU 8%マイナスとすることで合意した。（アメリカはその後離脱）

<1998年>

①国内情勢

政府は1997年11月および1998年4月に経済対策を発表したが、金融機関の不良債権に対して、抜本的かつ最終的な処理の道筋が示されておらず、また旧来型の公共事業の大幅拡大を中心としたものであり、金融市場と国民の支持を得るに至らず、株式相場下落と大幅な円安を招くこととなった。

財政構造改革法案が1997年11月に成立したものの、不況が深刻化する中で、景気対策の観点から、見直しを求める声が高まり、赤字国債発行制限停止の弾力条項、赤字国債発行ゼロの2005年度への延期が盛り込まれた財政構造改革法改正案が1998年5月成立した。

1998年4月、衆院93名、参院38名の勢力で、代表に菅・民主党代表、幹事長を羽田・元首相とする新しい民主党が結成された。1998年7月に行われた参議院選挙は、民主党が27議席（改選18議席）と大躍進したのに対し、自民党は44議席（同60議席）となり、非改選議席を入れても102議席とい

う惨敗を喫することとなった。

これを受けて橋本首相は退陣、小渕恵三内閣が発足した。8月の所信表明演説では、経済再生内閣として1両年以内に経済を回復軌道に乗せるため、恒久的な減税実施、事業規模10兆円超の第2次補正予算、財政構造改革法の凍結などが打ち出された。

金融機関の不良債権処理については、1998年10月に金融再生関連8法、金融早期健全化法が成立し、整理回収機構を創設して不良債権の回収機能を強化すると共に、公的資金として総額60兆円を計上し、破綻金融機関の特別公的管理やブリッジバンク設立のために18兆円、金融機関の資本注入に25兆円が用意されることとなった。

②国際情勢

EUは1998年5月、特別首脳会議において、1999年1月から、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、オーストリア、スペイン、ポルトガル、フィンランド、アイルランドの11カ国が、単一通貨ユーロを導入することを決定した。

1998年9月、ドイツで総選挙が行われた。与党・キリスト教民主・社会同盟が基本定数656議席のうち245議席にとどまったのに対し、野党・社会民主党が298議席を獲得、冷戦の終結、東西ドイツ統一、欧州統合を主導し、16年間の激動の時代を乗り切ってきたコール首相は退陣した。ドイツでは、連立政権の組み替えにより政権交代が行われるのが通例で、選挙結果による政権交代は戦後初めてのこととなった。

<1999年>

①国内情勢

1999年1月14日に発足した自民党と自由党との連立による小渕第一次改造内閣のもとで、1999年度予算、緊急雇用対策を盛り込んだ補正予算、産業活力再生特別措置法、中央省庁改革関連法、地

方分権一括法等の重要法案が相次いで成立した。10月5日に自民党、自由党、公明党による小渕第二次改造内閣が発足した。

公明党が提唱した「期限つき商品券」が「地域振興券」として1999年1月以降、配布された。当初は消費刺激策として企画され、その後、減税の恩恵に属さない人、社会的弱者に対する社会福祉対策に性格が変化、最後には、地元商店街の振興策として実施されることとなった。

1999年度予算は1999年3月17日、戦後最速のスピードで成立した。歳出は、一般歳出5.3%増、うち公共事業費が5.0%増、これに対して歳入は、税収が19.5%のマイナス、国債が31兆500億円で99.6%増、うち赤字国債は21兆7,100億円で204.5%増となり、国債依存度は37.9%、1999年度末国債残高は327兆円、国と地方を合わせた長期債務残高は約600兆円に達する見通しとなった。野党は「やるべき改革をすべて先送りし、既得権益を守ることに徹した予算」と強く批判、宮澤蔵相も「(横浜ベイスターズの)大魔神を1回から登板させるようなもの」「こんなことを長くやっているととは思わない」と厳しい見方を示した。

1998年6月の「中央省庁改革基本法」成立に基づき、1999年4月、「中央省庁再編関連17法案」と「行政スリム化計画」が閣議決定され、関連17法案は7月に成立した。

- ・2001年1月より、1府21省庁を1府12省庁に再編する。
- ・国務大臣を14人以内(特別な場合は17人)とする。副大臣23人と政務官27人を置く。
- ・経済全般の運営、財政運営、予算編成の基本方針などを調査・審議する経済財政諮問会議を内閣府に置く。
- ・中央省庁の官房・局の数を128から96、課・室数を1,200から1,000、審議会を211から78に削減。90機関・業務を独立行政法人に移行。国家公務員数を10年間で25%削減する。

などを内容とするものである。郵政三事業は、2001年1月に郵政事業の実施部門を総務省外局の郵政事業庁に再編成し、2003年4月には「国営郵政公社」に移行することとなった。

②国際情勢

1999年1月1日、欧州連合の単一通貨ユーロが11カ国において導入された。交換比率は、1ユーロ=1.95583マルク、6.55957フラン、1,936.27リラなどとなった。(ギリシャは2001年より)

1999年6月の欧州議会選挙では、中道左派勢力が敗北し、保守中道勢力が1979年の第1回選挙以来はじめて第一党に躍進した。ドイツでも社民党が敗北、キリスト教民主・社会同盟が過半数を制したため、シュレーダー首相は同月、これまでの財政拡大路線から緊縮路線に転換、2000年の歳出を約300億マルク削減する「財政緊縮・税制改革案」を打ち出した。年金の賃金スライド2年間停止、失業手当削減、公務員給与圧縮、増収策としては1999年4月に導入された環境税の段階的引き上げを打ち出す一方、年金保険料率引き下げ、児童手当引き上げ、児童扶養控除引き上げなども盛り込まれた。

WTO（世界貿易機関）は1999年11月、シアトルで閣僚会議を開催した。2000年1月から開始する予定だった新ラウンド交渉の交渉方式、交渉期間、対象分野を決定する予定であったが、日・米・欧・途上国が激しく対立、合意に至らなかった。会議自体についても、135の国・地域が参加しての全会一致という困難さが浮き彫りとなった。

ロシアでは1999年8月、プーチン安全保障会議書記が後継首相およびエリツィン大統領の後継候補として指名された。エリツィン大統領は12月31日に突如辞任、プーチン首相が大統領代行に就任した。大統領選挙は2000年3月に前倒し実施され、プーチン代行が当選した。

インドネシアでは1999年10月、国権の最高機関である国民協議会が開催された。44年ぶりに行わ

れた自由選挙で当選した462人の国会議員に、38人の国軍代表、200人の地方・職能団体代表で構成されたものである。ハビビ大統領が大統領選挙立候補を辞退、「イスラム導師連盟」のワヒド議長が大統領に選出され、第一党闘争民主党のメガワティ党首が副大統領に就任した。

<2000年>

①国内情勢

1999年度には、1997年3月以来の長期不況を脱し、ようやく景気回復の兆しを見せるところとなった。日銀は「デフレ懸念の払拭が展望できた」として、2000年8月、政府・自民党、IMF（国際通貨基金）、アメリカ政府、経団連、日経連などの、騒然たる反対を押し切り、いわゆるゼロ金利を解除した。これに対しIMF（国際通貨基金）は、「経済減速の重大な懸念が残る」と厳しく批判、「理事会は警告を発した」ことを明らかにした。金融政策が再び引き締め基調に戻ったことから、2000年夏以降、景気は急速に悪化した。

1999年3月に改正された電気事業法の施行に伴い、2000年3月から大口需要家向けの電力小売が自由化された。電気の使用規模が2,000キロワット以上で、2万ボルト以上の特別高圧電線で受電している需要家、販売電力量全体の3割が自由化の対象となった。自由化にあたって、電力会社が地域独占している託送料金（送電線の利用料金）が焦点となった。電力会社は、当初1キロワット時あたり3～4円と算定したが、参入企業の採算確保ができず自由化が有名無実になるとの指摘が相次ぎ、0.935円～2.87円と当初の試算を下回る料金でスタートした。

小淵内閣の支持率は当初きわめて低かったが、1999年1月に自由党と連立、10月には公明党も参加し、政権基盤は安定したかに見えた。しかしながら2000年4月、小淵恵三首相は脳梗塞を発症（5月に死去）し、青木内閣官房長官が首相臨時代理

となって、内閣は総辞職を行い、森喜朗内閣が発足した。

森内閣は、小渕後継選出の過程が不透明であったこと、森総理本人の失言が相次いだことなどから、終始、人気低迷した。2000年6月の総選挙では、比例代表区定員20名削減という要因があったものの、自民党として38議席、連立与党として65議席を失う惨敗を喫した。これに対し、民主党は32議席増、野党全体で46議席増を果たした。11月には加藤紘一・元自民党幹事長による倒閣運動（加藤の乱）も勃発し、政局は混迷を極めた。

②国際情勢

1991年4月から始まったアメリカの景気拡大は、2000年2月に107カ月に達し、1854年の統計開始以来の最長記録を更新した。景気拡大の要因として、IT革命による生産性向上、潜在成長力の上昇を背景とした「平和の配当」が指摘された。ソ連崩壊、冷戦終結により、ブッシュ政権下の1991会計年度予算から、軍事費の民間転用、減税、金融再生、途上国債務問題の解決が可能となり、クリントン政権に入ってから、財政再建による長期金利低下によって経済再生を果たすべく取り組みが進められてきた。財政収支も1993会計年度から赤字幅が縮小に転じ、1998会計年度からは黒字化した。

中華民国では、2000年3月に総統選挙が行われた。外省人（大陸出身者）総統復活に対する警戒感が強まった結果、民進党の陳水扁・前台北市長が当選した。建国以来はじめて国民党以外の政権が成立した。

<2001年>

①国内情勢

2001年1月、1府12省庁の中央省庁再編がスタートした。予算編成の基本方針立案やマクロ政策の立案・調整を担い、大蔵省支配からの脱却、首相権限と内閣機能の強化の目玉である経済財政諮問会議は、首相を議長、官房長官、経済財政担当相、

財務相、経済産業相、総務相、日銀総裁、および民間人4名をメンバーとして発足した。

2001年2月、愛媛県立宇和島水産高等学校の練習船「えひめ丸」が、アメリカ海軍の原子力潜水艦に衝突され、教員5名、生徒4名が死亡した。事故への対応を巡り、森総理は激しい批判にさらされることになり、森内閣は4月26日に総辞職し、小泉純一郎内閣が発足した。

小泉内閣は「聖域なき構造改革」を旗印として、2001年6月、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」を策定した。

○電気通信、エネルギー分野での経済的規制を抜本的に見直す。「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」を原則に、行政改革を行い、特殊法人、国営施設などの民営化を進める。郵政三事業についても民営化を含めた具体的な検討を進める。

○2002年度予算で国債発行を30兆円以下に抑え、その後プライマリーバランスを黒字とする。歳出構造については、聖域を設けることなく抜本的に見直し、無駄な歳出を削減するなど徹底した行財政改革を行う。

○公共投資の規模を見直し、真に必要なものに集中する。道路等の特定財源について、そのあり方を見直す。

○年金、医療、介護の重複給付の是正や機能分担の見直しを進める。

○市町村合併や広域行政をより強力に促進することなどを打ち出した。

景気が急速に悪化する中で、日銀は2001年2月、2度にわたって公定歩合を引き下げた。そして3月には、金融市場調節の主たる操作目標を、これまでの無担保コールレートから、日本銀行当座預金残高に変更し、消費者物価指数の前年比上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで金融緩和を継続することを決定した。

9月11日、アメリカで同時多発テロが発生した。



9.11世界同時多発テロ(2001年9月11日、ニューヨーク)

10月にはパキスタンでテロの首謀者オサマ・ビンラディンとこれを保護するイスラム過激派組織タリバンへの攻撃が開始されるなど、世界情勢はまさに激動の時代を迎えることとなり、日本経済もきわめて緊迫した状況となった。

テロの翌日には、日銀として「潤沢な流動性供給を含め、万全を期していく」ことを発表、9月18日の金融政策決定会合では、日銀当座預金残高を「6兆円を上回る」水準とすることに決定、9月末には12.5兆円まで拡大された。12月には「10～15兆円程度」、2月には一層潤沢な資金供給を行っていくこととした。4月にも大手銀行のコンピューターシステムの混乱に対処すべく、一層潤沢な資金供給を行うことを確認、こうした大幅な金融緩和により、株価が底支えされ、わが国経済は当面の危機を回避し、実体経済も緩やかな回復に向かうこととなった。

②国際情勢

2001年1月、共和党のジョージ・W・ブッシュ氏が第43代大統領に就任した。

アメリカでは、2000年に景気減速局面に入り、とりわけ2000年末以降は、非IT部門の落ち込みに伴い、パソコンをはじめとするIT需要が鈍化し、IT関連部門が非IT部門に比べてより深刻な調整を強いられる、いわゆるITバブルの崩壊が発生するところとなった。

インドネシアでは、ワヒド大統領の行政能力に

対して疑問が呈され、スキャンダルも明るみとなる中、国民協議会は2001年7月、ワヒド大統領の罷免を決議し、メガワティ副大統領の第5代大統領昇格を満場一致で採択した。

2001年1月、タイの総選挙で愛国党が勝利し、元実業家のタクシン氏が首相に就任した。タクシン氏は多数派を占める農村寄りの政策を進めたため、都市部住民との間で深刻な対立を招き、以降、軍事クーデターによるタクシン派追放と、総選挙によるタクシン派の政権掌握が繰り返されることとなった。

フィリピンでは、2001年1月、エストラダ大統領に対する辞任要求運動の高まりの中で、閣僚、国軍、国家警察幹部がエストラダ支持を相次いで取り下げ、最高裁が「大統領職は空席となった」と宣言、アロヨ副大統領が第14代大統領に就任した。

<2002年>

①国内情勢

わが国経済は、日銀による量的金融緩和政策を基調として、中国向けをはじめとする輸出の拡大も相まって、2002年春以降、景気回復に転じた。

小泉内閣は、財政再建の中期目標として「プライマリーバランスの黒字化」を打ち出す一方、単年度としては、「新規国債発行額30兆円」の枠を堅持してきた。しかしながら、2002年度補正予算では、雇用対策、中小企業対策、都市再生やリサイクル促進など2.5兆円の歳出増が盛り込まれ、一方、税収不足が2.5兆円に及んだことから、5兆円の国債の追加発行に迫られ、2002年度の国債発行額は34兆9,680億円となった。

小泉内閣は、6月に「経済運営と構造改革に関する基本方針2002」を取りまとめ、10月に「改革加速のための総合対応策」、12月に「改革加速プログラム」を決定するなど「聖域なき構造改革」を推進した。また、新年度予算をはじめ、健康保険法等改正法案、郵便関連四法案といった重要法

案が成立した。

小泉総理は2002年9月、日本の首相として初めて北朝鮮を訪問、金正日総書記と会談した。北朝鮮側は拉致被害者14名の消息を伝えたが、死亡8名、生存5名、該当なし1名という北朝鮮の発表は、日本全国に強い衝撃を与えた。生存が確認された5名は10月に帰国した。

②国際情勢

2002年1月、ブッシュ米大統領は一般教書演説の中で、大量破壊兵器を入手しようとするテロ支援国家として北朝鮮、イラク、イランに言及し、これらの国家とその同盟たるテロリストは、世界平和に脅威を与えることを意図する「悪の枢軸」であると位置づけた。

フランスでは、2002年4月に行われた大統領選挙の第1回投票でル・ペンFN（国民戦線）党首が2位となり、国民の政治不信と既成政党への不満の表れが鮮明となった。5月の決選投票ではシラク大統領が再選された。

中国を除くアジア諸国では、ITバブル崩壊、アメリカの景気減速により、2001年に入り急速に景気が悪化したが、2001年末あたりから輸出の減少幅が縮小し、受注および生産が上向き出すなど、景気回復の兆しが見られるところとなった。

<2003年>

①国内情勢

日本経済は2003年年初、2003年夏にやや減速したものの、設備投資に続いて個人消費も拡大に転じ、引き続き景気回復が続いた。しかしながら、消費者物価上昇率は依然としてデフレ状態が続き、一方で、中国における需要の拡大、イラクやサウジアラビアなど中東地域の混乱などから、原燃料の輸入価格が高騰した。原燃料価格の高騰に対応し、日銀は金融引き締めを転じたが、インフレとデフレが併存する状況が生じることになった。

小泉総理は2003年9月、自民党総裁選で圧勝、10月に衆議院を解散した。総裁選では道路関係四公団の民営化、2007年郵政三事業民営化を公約として掲げていたが、「総裁選の公約が、そのまま総選挙の党の公約になる」との立場から、これらは党の公約として掲げられた。

民主党は9月、自由党と合併し、衆院137名、参院67人という旧新進党発足時に迫る大きな勢力となった。民主党は達成年限や財源、数値目標を明示した政権公約として「マニフェスト」を掲げて総選挙に臨んだ。

11月の総選挙では、定数480議席のうち与党が自民237、公明34、保守新党4の275議席で、解散前の287議席は下回ったものの、安定多数を確保した。これに対し民主党は、解散前137議席を大きく上回る177議席を獲得した。

②国際情勢

2003年3月、イラク戦争が勃発したが、小泉首相はアメリカによる武力行使の開始を理解し、支持することを表明した。また「アメリカは、日本が攻撃されたら自国への攻撃とみなすただ一つの国」であり、「日本を攻撃しようと思ういかなる国にも抑止力になっている」ことを忘れてはならない、と強調し、政府の方針に対する国民の支持を求めた。

4月にフセイン政権は崩壊、米英軍は全土を制圧し、5月、ブッシュ大統領は戦闘終結を宣言した。6月、小泉内閣はイラク国民への人道・復興支援、イラク国内での米英軍の治安維持活動への後方支援を活動内容として自衛隊を派遣するイラク復興支援法案を国会に提出、7月に成立した。イラクの大量破壊兵器保有の可能性が開戦理由とされていたが、結局、大量破壊兵器は発見されず、ブッシュ大統領は厳しい批判にさらされることになった。またイラクは、その後も事実上内戦状態が続いた。

ブラジルでは2003年1月、IMF（国際金融労働）傘下組織の組合員であったルーラ氏が大統領に就任した。

<2004年>

①国内情勢

輸入物価・企業物価のインフレと、消費者物価のデフレとの並存の中で、景気は底堅く、企業収益も堅調に推移した。

小泉内閣は2004年2月、「国民年金法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。(いわゆる2004年改正)

- 基礎年金の国庫負担割合を2分の1とする。
- 厚生年金及び国民年金の将来の保険料水準を固定した上で、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する。(保険料水準固定方式)
- 厚生年金保険料を2004年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、2017年度以降18.30%とする。
- 国民年金保険料(月額)は、2005年4月から毎年280円ずつ引き上げ、2017年度以降16,900円とする。
- 社会全体の保険料負担能力の伸びを年金改定率に反映させることで、給付水準を調整する。(マクロ経済スライドの導入)

などを内容とするものである。閣僚や野党党首を含む国会議員に年金保険料未納があったことが続々と明らかになったが、結局6月に成立した。

7月には参議院選挙が行われたが、年金改革の不人気などもあり、小泉内閣の支持率は顕著に低下、このため自民党は49議席にとどまった。一方、民主党は、改選38議席を大きく上回る50議席を獲得、比例区での得票は自民党を430万票上回った。非改選議席を含む議席数は、定数242に対し、自民党115、公明党24で与党が139議席、野党が民主党82、共産党9、社民党5、無所属7となった。

②国際情勢

EUは2004年5月、チェコ、エストニア、キプロス、ラトヴィア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロヴェニア、スロヴァキアの計10カ国が加盟し、25カ国体制、EU内の人口は4億5千万人、域内GDPはアメリカのGDPに匹敵する規模となった。

2004年10月、インドネシア初の国民直接投票による大統領選でユドヨノ前調整相が、第6代大統領に就任した。これにより、スハルト元政権崩壊後の民主化プロセスはほぼ終了した。

シンガポールでは2004年8月、14年間首相を務めたゴー・チョクトン首相より、リー・シェンロン首相が政権を引き継いだ。

<2005年>

①国内情勢

2005年4月、郵政民営化関連法案が国会に提出された。提出前の自民党総務会では、結党以来初めて多数決で決着がつくという異例の展開となった。自民党執行部は党内の強力な締め付けを行ったが、衆議院本会議ではぎりぎりの可決、8月8日の参議院本会議では、17票差で否決されたため、小泉首相は直ちに衆議院を解散、衆院採決で反対票を投じた自民党議員37人を公認せず、対立候補を擁立した。9月11日の総選挙では、自民党は296議席を獲得、単独で絶対安定多数の269を大きく上回り、公明党を合わせた与党全体では81議席増の327議席で、3分の2の321議席をも上回る結果となった。一方、民主党は、64議席減の113議席にとどまり、岡田克也代表は直ちに辞任した。10月、郵政三事業民営化法案が成立し、当初より半年遅れの2007年10月より、民営化に着手することとなった。

1990年代以降、とりわけ1997年のアジア経済危機を乗り切った中国は、世界経済における存在感を急激に増すところとなり、世界全体のGDPに占める中国の比率は、購買力平価で換算すれば、日本を凌駕するところとなった。低廉な労働コストを背景に巨額な設備投資を行う中国に対して、わが国では、いわゆる「中国脅威論」が広がる一方、日本企業も続々と中国に生産拠点を展開し、日本国内における工場と雇用、技術・技能の喪失がきわめて懸念される状況となった。2004年度では、

わが国製造業の海外直接投資649件のうち304件は対中投資となった。

②国際情勢

原燃料の国際市況は、過去20年にわたる価格低迷の結果、国際的な企業再編や鉱山の閉鎖による減産などの供給抑制が進んでいた中で、中国をはじめとする世界的な需要が拡大し、大幅な高騰に転じた。中国の鉄鉱石輸入量は5年間で3倍になり、全世界の輸入量でも3割増となった。原油価格の国際指標であるWTI (West Texas Intermediate) は、2004年前半には30ドル台であったのが、2005年には60ドル台に突入した。

インドネシアのジャカルタで2005年4月、アジア、アフリカ104カ国の首脳・閣僚のほか、国連事務総長および18の国際・地域機関の代表が参加し、アジア・アフリカ会議が開催された。同会議では、首脳宣言「新たなアジア・アフリカ戦略的パートナーシップ」を採択し、両地域間の投資・貿易の促進、農林水産業やバイオ分野などの技術支援などで合意し、同会議を4年に1度開催していくことが確認された。

イギリスでは2005年5月、総選挙が行われ、ブレア首相率いる労働党が同党史上初めて3期連続で政権与党に就くこととなった。ドイツでは、CDU・CSU (キリスト教民主・社会同盟) とSPD (社会民主党) の左右大連立によるメルケル政権が、2005年11月に発足した。

<2006年>

①国内情勢

2002年1月に回復過程に入った景気は、2006年11月にはいざなぎ景気の57カ月を抜いて、第2次世界大戦後最長を記録した。日本銀行は2006年3月、日銀当座預金残高を操作目標とする金融の量的コントロール政策から、無担保コールレートを操作目標とする金利によるコントロール政策に戻ることを発表し、事実上の金融引き締め政策がと

られることになった。

グローバル経済化がますます進展する中で、飛躍的な発展を遂げるBRICs (ブラジル、ロシア、インド、中国)、VISTA (ベトナム、インドネシア、南ア、トルコ、アルゼンチン) などをはじめとする新興諸国と、日本との相互依存関係が強まり、日本からの輸出も拡大し、景気回復を牽引した。

一方で、産業間・企業間の業績のばらつきが従来にも増して拡大していること、企業が人件費の抑制・変動費化によって企業収益改善を図ったことなどから、勤労者に対する配分の遅れ、格差の拡大がクローズアップされるようになった。

岡田克也代表に代わって就任した民主党の前原誠司代表は、重要政策には常に対案を出す「対案路線」を打ち出したものの、党内の支持を広げるに至らなかった。2006年1月からの第164通常国会では、民主党は耐震強度偽装問題などで政府追及を強めようとしたが、「にせメール事件」により攻守が入れ替わり、前原代表は辞任に追い込まれた。民主党は結党以来最大の危機に見舞われたが、代表選で小沢一郎前副代表を選出、直後の衆議院補選で勝利し、当面の危機を乗り越えた。

国会では、行政改革推進法案、公共サービス改革法案、医療制度改革関連法案、石綿被害者救済法案、農政改革関係法案、中小企業ものづくり基盤技術高度化法案、地球温暖化対策推進法改正案、男女雇用機会均等法改正案などが成立した。

2006年9月、5年5カ月にわたって政権を担当してきた小泉総理が退陣、安倍官房長官が総理に就任した。安倍晋三総理は所信表明演説において、集团的自衛権の研究、憲法改正、中国・韓国との信頼関係強化、首相官邸の機能の再編・強化、拉致問題対策本部の設置、教育基本法改正案の早期成立、教育再生会議の早期発足、イノベーションの長期戦略指針の策定、フリーターの縮小、簡素で効率的な筋肉質の政府の実現、道路特定財源の見直しなどを打ち出した。

②国際情勢

アメリカのブッシュ大統領は2006年1月、一般教書演説で中国とインドを経済面での「新たな競争相手」と位置づけ、アメリカが保護主義に回帰せず、競争力を強化する必要性を訴え、「米競争力強化構想」として、今後10年間の連邦政府の基礎研究予算の倍増や、研究開発に関する税制優遇措置の恒久化を提案した。2月には2007年度の予算教書を議会に提出したが、財政赤字は2007年度3,540億ドル、2011年度までの5年間の累積赤字は1.2兆ドルに膨らむ見込みとなった。

イタリアのナポリターノ大統領は2006年5月、中道左派連合「団結」の代表、プロディ前欧州委員長を首相に指名し、5年ぶりに中道左派勢力が政権を獲得した。

2006年3月、中国で第10期全人代（全国人民代表大会）第4回会議が開催された。温家宝首相は、胡錦濤政権では初めての策定となる「第11次5カ年計画（2010年までの経済運営指針）」を発表し、経済成長率の目標を年平均7.5%とした上で、「貧富の格差」を是正し、「調和のとれた社会（和諧社会）」の実現をめざしていくことを強調した。

<2007年>

①国内情勢

日本銀行は、2006年3月に量的金融コントロール政策から転換し、金融引き締め姿勢を明らかにして以来、2006年7月、2007年2月と2度にわたって政策金利の引き上げを行ったが、これは、資源価格高騰が消費者物価に波及するのを抑制する一方で、2008年2月以降の景気後退を招くことになった。

安倍内閣のもとで、2006年12月には教育基本法改正案、官製談合防止法改正案、道州制特区推進法案、防衛省昇格関連法案、貸金業規制法改正案、2007年4月には海洋基本法案、5月には国民投票法案、米軍再編法案、6月には国家公務員法改正

案が成立した。

安倍内閣は歴代2位という高い支持率を得て発足したが、郵政解散の際の造反議員の復党を認めたことをきっかけに、支持率は急降下し、閣僚などの不祥事・失言による度重なる辞任、格差の拡大、いわゆる残業代ゼロ法案（ホワイトカラー・エグゼンプション）の不人気などにより、政権基盤は著しく弱体化した。中でも、公的年金の基礎年金番号を導入した際、5,095万件が従来の手帳番号と未統合のまま放置されていた問題は、安倍内閣に決定的な打撃を与えた。

7月に行われた参議院選挙では、自民党は改選前64議席を大きく下回る37議席、公明党も改選前12議席に対し9議席にとどまった。このため、与党両党で46議席となり、非改選57議席を足しても103議席と、過半数122議席に遠く及ばない結果となった。これに対し民主党は改選前32議席からほぼ倍増の60議席となり、非改選49議席とあわせて109議席に達し、一党で自民・公明両党を上回った。安倍総理は、当初統投の意向を示したものの、体調不良により結局退陣、9月福田康夫内閣が発足した。

②国際情勢

2007年1月、EUはルーマニアとブルガリアが加盟したことで、加盟国数27カ国、人口約4億9千万人に拡大し、バルカン半島の一部を除いて、黒海沿岸から大西洋沿岸までヨーロッパ全域をほぼカバーすることになった。また、スロベニアが中・東欧諸国では初めて「ユーロ」を導入し、ユーロ圏も13カ国に拡大した。

EU27カ国の首脳は2007年12月、リスボンにおいて、EU運営の枠組みを定めた新基本条約「リスボン条約」に調印した。同条約は、既存の基本条約を改正するもので、加盟国議会のEU立法への関与強化、意思決定手続きの効率化と簡素化、EU基本権憲章への法的拘束力の付加、外交政策のEU外務・安全保障政策上級代表への一本化、

EU理事会常任議長職（大統領）の創設、などが主な改正点となった。

イギリスでは2007年6月、ブレア首相が退任し、ブラウン財務相が首相に就任した。2007年5月、フランス大統領選の決戦投票において、右派の与党・国民運動連合（UMP）のサルコジ党首が当選した。大統領交代は12年ぶり、初の戦後生まれの大統領の誕生となった。

<2008年>

①世界的な金融危機（リーマンショック）の発生

アメリカのサブプライム住宅ローンは、信用力の低い人、例えば差し押さえから24カ月以内の人、所得に占める返済比率が50%以上の人などに対する住宅ローンである（アメリカでは、信用力回復のために、まずローンを借りて返済しなければならないため、こうしたローンが必要になる）。サブプライムローンは、当初は金利が低く抑えられ、貸し出しから2年または3年後に変動金利に移行し、当初の低金利を補う高い金利となるが、返済を続けることによって信用力が回復し、信用力の高い人向けのプライムローンに借り換えるのが前提である。

アメリカでは住宅価格は長期的には上昇するものと見られているので、担保となっている住宅価格が上昇すれば、プライムローンへの借り換えも容易になる。住宅価格が下落すると、借り換えが困難になるので、高金利により、延滞、焦げつきにつながる。日本と異なり、担保を差し出せば住宅ローンが帳消しになるので、ローン返済を続けるインセンティブが働かず、焦げつきが発生しやすい。

アメリカでは、住宅価格と所得水準との乖離が拡大し、住宅価格の調整が避けられない状況にある一方で、住宅ローン貸付機関は融資基準を緩和し、所得証明が不十分でも貸し出すなどの状況が

見られ、2005年には、住宅ローン新規貸出の20%以上がサブプライムとなっていた。サブプライムローンは証券化され、投資家に売却されるため、貸付機関のリスクが分散され、無理な貸し出しが行われた。また貸付機関と借手の間のブローカーの介在により、返済能力を考慮した貸出ではなく、手数料の高いハイリスクの住宅ローンを販売する傾向も見られた。

ITバブル崩壊以降、世界的に低金利政策がとられてきたが、先進国の高齢化進行によって拡大した年金資産、アメリカへの輸出拡大の代金、オイルマネーなどの巨額な投資資金が、アメリカの金融市場に流れ込み、銀行借入れやデリバティブ取引等によって、資金以上の投資が行われていた。

2007年8月、フランスの大手銀行BNPパリバが、傘下の投資ファンドの償還を凍結するに及び、サブプライム問題が顕在化すると共に、金融市場は大きく混乱した（パリバショック）。証券化によるリスク分散が、かえって投資家の不安をまねき、証券化商品の価格下落に拍車を駆け、株式市場や格付けの低い社債市場も冷え込み、金融機関ではリスクの高い資産を保有する金融機関との信用取引を控えるなどの動きが見られた。このためFRB、ECBなど各中央銀行は、2007年夏以降、緊急に大量の資金供給を行った。またアメリカ政府は、借り換え促進や金利凍結など借手に対する支援策、政府系の連邦住宅抵当金庫、連邦住宅貸付抵当公社に対する公的資金投入による一時的支援などを打ち出した。

こうした中で2008年9月15日、アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズが破綻した。金融機関がサブプライム関連の証券化商品を多く保有していた欧米では、経済危機が深刻なものとなったが、欧米への輸出を拡大させていたアジア諸国にも直ちに波及した。各国政府・中央銀行は金融システムの安定化に向けて、10月8日、G8諸国のうち、日本とロシアを除く国と地域の中央銀行は、

政策金利の協調利下げを実施した。日本は、10月31日になって、ようやく利下げに踏み切った。

わが国の金融機関は、サブプライム住宅ローンの組み込まれた証券化商品をあまり保有していないと見られていたことから、当初、影響は軽微とみなされていた。しかしながら、リーマンショック以前に景気後退が始まっていたこと、資源価格により企業収益が悪化していたこと、輸出主導・外需依存が続き、内需が脆弱なままであったこと、金融緩和が遅れたことなどから、日本経済は急速に悪化することとなった。

日本経済は、すでに2008年初めよりゼロ成長・マイナス成長となっていたが、リーマンショック以降は、主要国の中で最も激しいマイナス成長となり、雇用情勢も急速に悪化した。2009年の夏場に入ると、わが国の基幹産業たるものづくり産業・金属産業に対する経済危機の打撃は大きく、生産の大幅な減少、収益の悪化に見舞われ、雇用調整を余儀なくされた。期間従業員、派遣労働者、請負労働者など非正規労働者の雇止め・解雇が激増し、大きな社会問題となった。正社員についても、交替シフトの変更、非稼働日設定、一時帰休などが相次ぎ、希望退職や事業所の閉鎖・集約なども見られた。

②資源価格の高騰

中国をはじめとする新興国経済の拡大に加え、アメリカで物価が上昇し、原油などの商品がインフレに強い投資先として認識され資源市場に資金が流入したこと、資源・素材関連の企業の巨大化・寡占化が進んだこと、サブプライムローン問題で金融資産の価格が下落したこと、などが相まって、資源価格は実需を超えて上昇するところとなり、原油価格は2008年7月に1バレル=147.27ドルに達した。

しかしながら、原油価格が130ドルを超えた頃から、サウジアラビアなどで警戒感が高まり、また2008年5月にブッシュ米大統領、奥田・日本国

総理特使が相次いで湾岸諸国を訪れ、増産を要請した。6月には産油国・消費国会議が開催され、サウジアラビア、クウェートが増産を表明し、これにより9月に入ると原油価格は100ドル台に下落した。資源価格が高止まりしたままであれば、リーマンショックへの対応はより困難なものとなっていたが、ぎりぎりのタイミングで、資源価格高騰と金融危機のダブルパンチが回避されることとなった。

③国内情勢

2008年の通常国会では、日銀人事や道路特定財源問題をめぐる混乱、そして後期高齢者医療制度（75歳以上の者を対象とする新たな医療保険）への国民的な反発、年金保険料の横領や相次ぐ汚職など公務員不祥事の発覚も続き、自民党政治に対する国民の不信は極限に達した。

福田総理は退陣に追い込まれ、2008年9月、麻生太郎内閣が発足した。

そうした中で、リーマンショックが発生し、国内経済も急激に悪化、雇用と生活の不安が急速に高まる中で、麻生内閣は4次にわたる経済・雇用対策を打ち出した。

④国際情勢

2008年5月、ロシア連邦ではプーチン大統領の任期満了を受け、メドヴェージェフ第一副首相が大統領に就任した。

2008年2月、韓国では保守系政党ハンナラ党の李明博（イ・ミョンバク）前ソウル市長が大統領に就任した。4月には総選挙が行われ、与党ハンナラ党が過半数を獲得し10年ぶりの保守政権安定の基盤を固めた。

中華民国では、2008年5月、国民党の馬英九氏が第12代総統に就任した。独立志向が強い民進党政権が2000年から続いていたが、対中協調を重視する国民党が8年ぶりに政権に復帰した。

<2009年>

①国内情勢

わが国の名目GDPは、2003年度から2007年度まで5年連続でプラス成長となっていたが、世界金融危機が経済危機、雇用危機へと進んでいく中、2008年度はマイナス3.7%と大きく落ち込んだ。

2009年の日本経済は、戦後最悪の不況で始まった。第1四半期の実質成長率は、前期比マイナス3.6%、年率換算でマイナス13.7%を記録し、第一次石油危機を超える下落率となった。第2四半期は前期比プラス1.5%となり、1年3カ月ぶりにプラスに転じた。月例経済報告は、生産の回復傾向を受け、6月に「景気底打ち」を宣言した。

2009年8月に行われた総選挙では、民主党が全480議席中308議席を獲得する圧勝を遂げ、9月、民主党、社民党、国民新党の連立による鳩山由紀夫内閣が成立、歴史的な政権交代となった。鳩山内閣は、「国民の生活が第一」「コンクリートから人へ」を掲げたマニフェストに基づき、国の事業仕分け、ハツ場ダムの建設中止、子ども手当の創設、公立高校の授業料無償化、雇用調整助成金の要件緩和、雇用保険の適用対象拡大などの政策を実施した。また2009年12月に開催されたCOP15の合意に基づき、ポスト京都議定書の目標について、「公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意」を前提に、「国内の温室効果ガスを2020年までに25%削減、2050年までに80%削減」を目標として打ち出した。

②国際情勢

2009年3月、G20財務大臣・中央銀行総裁会議は「非伝統的な政策手法を含む、あらゆる金融政策の手法を活用しながら、必要とされる間、緩和政策を維持していく」ことで合意、これと前後して、イングランド銀行、FRBなど中央銀行が続々と量的緩和政策を採用し、金融危機はようやく小康を得ることとなった。2009年4月にワシントンで開催されたG7財務大臣・中央銀行総裁会議は、

「成長を支え、金融システムの信託と信用供給の流れを回復するため、断固として行動してきた」ことにより、「最近のデータには、我々の経済の景気後退速度の鈍化やいくらかの安定化の兆候を示すものも出てきている」との認識を示した。

ギリシャでは、財政赤字の粉飾が発覚し、2009年10月、パンドレウ政権は2009年の財政赤字をGDP比5.1%から12.7%に大幅に上方修正したことで、債務不履行リスクが高まった。ギリシャ国債の格付けはジャンク債に引き下げられ、価格が暴落、利回りは急上昇した。ギリシャと同じく財政赤字、政府債務の多いPIIGS諸国（ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン）に対しても警戒感が高まった。EUとIMF（国際通貨基金）は総額1,100億ユーロのギリシャ支援パッケージを決定、ユーロ防衛基金が創設され、欧州中央銀行（ECB）はギリシャ国債買い取りに踏み切った。ギリシャも2010年5月、年金給付引き下げ、公務員給与減額、公共投資削減など歳出削減法案を可決し、付加価値税、物品税、合法賭博課税の引き上げ、徴税漏れの取り締まり強化などを行うことにした。

2009年1月、アメリカの第44代大統領に、1776年建国以来初のアフリカ系アメリカ人大統領となる民主党バラク・オバマ氏が就任した。11月、オバマ大統領はAPEC首脳会議において、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドが進めているTPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加を表明した。

2009年7月には、インドネシアで大統領選挙が行われ、経済成長や治安対策、反汚職の取り組みなどにより国民の幅広い層からの支持を集めていたユドヨノ大統領が圧勝し再選された。

<2010年>

①国内情勢

日本経済は景気悪化に歯止めがかかり、前期は

緩やかな回復基調となった。しかし、その上昇スピードは遅く、デフレ経済が長く続く中、国民の景気回復の実感は薄かった。第1四半期のGDPは前期比1.5%増で、年率換算で6%に匹敵する成長率となった。第2、第3四半期も第1四半期に引き続き前期比率を維持し、成長率はそれぞれ2.1%増、3.3%増になった。しかし、第4四半期の成長率は前期比1.1%減と、1年ぶりに減少に転じた。

政府は2010年6月、「新成長戦略」を策定した。環境・エネルギー、健康、アジア経済、観光・地域活性化、科学・技術・情報通信、雇用・人材、金融を「7つの戦略分野」として打ち出したものである。2020年温室効果ガス25%削減目標を踏まえたエネルギー分野での新技術の開発や新事業の展開、医療、介護、年金、子育てなどの社会保障の不安や不信を解消する「少子高齢社会を克服する日本モデル」の確立、若者や女性、高齢者の就業率向上をめざし、非正規労働者の正規雇用化を含めた雇用の安定確保、政労使の合意に基づく最低賃金の引き上げ、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現などを図るものである。

しかしながら、普天間の米軍基地移設問題、「政治とカネ」の問題などにより、民主党の支持率は自民党を下回る事態に及び、2010年6月、鳩山総理は退陣、小沢幹事長も辞任した。これを受けて、菅直人副総理が民主党代表に選出され、総理に就任、参議院選挙に臨むこととなった。民主党政権に対する支持率は急速に回復し、発足直後は64%（読売新聞調査）に達していたものの、唐突な消費税率引き上げ提案などにより、支持率は再び低下した。

2010年7月の参議院選挙では、民主党は44議席にとどまり、野党・自民党が51議席を確保し改選第一党となった。非改選を含めた議席数は、与党が民主党106議席、国民新党3議席で109議席、野党が自民党84議席、公明党19議席をはじめ133議席

となり、与野党が逆転、衆議院とのねじれに陥った。

2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイを原加盟国として発足し、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアなどの参加に伴い、新しいルールの策定交渉が行われているTPPに関して、菅内閣は2010年11月、「包括的経済連携に関する基本方針」を確認し、「国内の環境整備を早急に進めると共に、関係国との協議を開始する」ことを打ち出した。

②国際情勢

アメリカでは2010年3月、オバマ大統領が国内の最優先課題に掲げてきた医療保険改革法案が成立し、全国民に原則として医療保険への加入を義務づけ、低所得者向け公的保険（メディケイド）も拡大されることになった。

2010年1月、EUの初代欧州理事会常任議長（EU大統領）に元ベルギー首相のヘルマン・ファンロンパイ氏が就任した。

イギリスでは2010年5月、総選挙で勝利した保守党のキャメロン党首が首相に就任し、中道左派の自由民主党との連立政権が始動した。第2次世界大戦以降初めて、保守、労働の二大政党による単独政権が崩れることとなった。

2010年6月、フィリピンでベニグノ・アキノ大統領が就任した。新大統領は、アキノ元大統領を母親に持ち、「汚職がなくなれば貧困もなくなる」をスローガンに高い支持を受けた。

<2011年>

①東日本大震災

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生した。マグニチュード9.0、震源域は長さ約450km、幅約200km、宮城県北部では震度7という巨大なものであった。地震とそれに続く津波、余震により、死者1万9千名、行方不明3千名近く、負傷者6千名余という膨大な人的被害がもたらされることとなった。また住家被



東日本大震災で被災した施設の復旧に取り組む連合ボランティア

害は全壊13万戸、半壊27万戸、一部破損76万戸、火災330件に及んだ。避難者は一時47万人に達した。ストックの被害総額（原子力事故を含まない）は、約16兆9千億円と見込まれた。

東日本大震災によって、東京電力福島第一原子力発電所1～3号基では、送電線の鉄塔倒壊で外部電源を、津波により非常用電源も失ったため、原子炉内部や核燃料プールへの送水による冷却が不可能となり、核燃料の溶融が発生、原子炉が損壊する甚大な原発事故が発生した。これにより放射能汚染が拡大、半径20キロ圏内をはじめ12市町村、人口8万6千人の地域が避難指示区域とされ、11万人以上が避難を余儀なくされた。

また、火力発電所も被害を受け、運転停止に追い込まれるところが少なくなかったため、大震災の発生直後には、東北電力、東京電力管内では、輪番で停電させる「計画停電」が実施された。市民生活に多大な影響を与えると共に、製鉄、半導体、光ファイバーなど連続操業が不可欠な産業では、生産活動が甚大な打撃を受けることとなった。

その後、電力供給不足は解消に向かったものの、原発事故発生を踏まえ、定期点検中の原子力発電所の運転再開ができない状況となり、電力消費が最大となる夏場の需要を賄えないことから、東北電力、東京電力管内における需要抑制率目標はマイナス15%とされた。とりわけ大口需要家については、電気事業法第27条に基づき、電力使用制限

が義務づけられることとなり、各社では照明・エアコンの調整、エレベーターの間引き運転などはもとより、自家発電の活用、夜間・早朝操業、土日の活用、圏外シフト、業界、企業、職場ごとの輪番休業、夏季休暇の大型化・分散化、使用電力の大きな機器のピーク時からのシフト、蓄電池の活用などの対応を余儀なくされた。

東日本大震災の発生に対応し、政府は直ちに緊急災害対策本部を設置し、4月には大震災からの復興像を描く東日本大震災復興構想会議を設置、6月には「復興への提言」がとりまとめられた。同月には、東日本大震災復興基本法が成立し、「復興特別区域制度」が設けられると共に、7月には「復興の基本方針」が策定された。

②国内情勢

2011年の国内政治においても「ねじれ国会」が続いた。動かない国会を背景に菅内閣の支持率は低下し、首相自身の指導力も疑問視され、民主党分裂の動きが生じた。3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故によって状況は一変し、震災からの復旧・復興と原発事故への対策が優先された。しかし、その後も菅首相の指導力への批判はやまず、内閣不信任案が提出され、いったんは否決されたものの、結局、菅首相は8月27日に退陣を表明、辞任した。

9月には野田佳彦内閣が発足したが、震災や原発事故対策は遅れ、社会保障と税の一体改革による消費税増税、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加、沖縄米軍普天間基地の辺野古移設への固執などが批判を招き、当初6割ほどあった内閣支持率は低迷し続けた。

わが国経済はリーマンショック以降の不況を乗り越え、金属産業においても、グローバルな事業展開における国内生産拠点の重要性が再認識されるようになってきていた。政府としても、2010年6月に策定した新成長戦略の実行、TPPへの参加検討、法人税減税など、国内生産拠点を保持し、

強化するために有効な政策を推進しようとしていたが、そうした矢先に東日本大震災に見舞われることとなった。

金属産業では、多くの工場が地震と津波の直撃を受けただけでなく、電力供給不足により3月中に計画停電が行われたため、東北・関東の全域で生産活動が滞ることとなり、ものづくりのサプライチェーンが寸断されたことから、全国的規模で工場の操業短縮・操業停止に追い込まれた。また、日本から重要な素材・部品がグローバルに供給されていたが、2011年秋にはタイで大洪水が発生し、日系企業が甚大な損害を受けたこととも相まって、世界のものづくり現場で混乱をきたすこととなった。

円レートは、東日本大震災直後に一時76円25銭の戦後最高値をつけ、その後、協調介入の実施によって80円台に戻ったものの、夏場に入ると70円台定着が懸念される状況となった。

③国際情勢

欧州では、ドイツやフランスなど経済規模の大きな国の経済が好調に推移する一方で、債務危機に陥っているギリシャ、ポルトガルなどでは、一層深刻な状況となった。

ギリシャに対しては、2010年にEUとIMF（国際通貨基金）が総額1,100億ユーロの支援を決定していたが、ギリシャ政府は、EUとIMFの要請を受けて、増税、公営企業の大規模な民営化、公務員人件費や年金の削減などを盛り込んだ中期財政再建計画を2011年6月、国会に提出した。与野党合意がならず、大規模なデモやストが繰り返される状況となり、与党・全ギリシャ社会主義運動のパパンドレウ首相は、自らの退陣を条件とし、財務相の更迭を含む内閣改造によって、財政再建計画を国会で成立させることとなった。

チュニジアでは、ベンアリ大統領が23年間の独裁を続けていたが、2010年12月、失業中の若者が焼身自殺を図ったのをきっかけに、全国的なデモ

が行われるに至り、2011年1月、大統領は出国に追い込まれ、独裁政権は崩壊した。民主化を求める動きは、アラブ諸国に広く波及し（アラブの春）、多くの国で大規模なデモが行われるようになった。

エジプトでは、反ムバラク大統領のデモが拡大し、1981年より政権にあった同大統領は、2011年2月、退陣に追い込まれた。リビアでは、1969年のクーデター以来、カダフィ大佐の独裁が続いていたが、カダフィ大佐は2011年10月に射殺された。このほか、ヨルダン、シリア、クウェートでは首相が辞任、バーレーン、イエメンでは非常事態宣言が発動され、アルジェリア、イラン、サウジアラビアでも大規模デモによって死傷者が出る状況となった。

<2012年>

①国内情勢

日本経済は、東日本大震災の復興需要による成長が期待されたが、世界経済の悪化により失速した。第1四半期の実質成長率は、前期比1.5%、年率換算同6.1%とプラスとなったが、第2四半期は前期比マイナス0.2%、年率換算同0.9%、第3四半期も前期比マイナス0.9%、年率換算同3.7%とマイナスで推移し、第4四半期には前期比0.0%、年率換算同0.2%となった。12年のGDP成長率は名目で1.1%、実質で2.0%となってプラスに転じた。

2011年後半以降の1ドル=70円台という超円高、その長期化は、国際競争力を低下させ、相次ぐサプライチェーンの寸断も、国内ものづくり拠点を脅かした。原発停止による電力供給不足に加え、火力発電への依存による電力料金の引き上げなど、ものづくり産業の国内立地維持にとって、大きな懸念材料となり、生産拠点のみならず研究・開発拠点、マザー工場すら、海外に移転しかねない状況となった。

2012年2月、日本銀行は量的金融緩和の強化策を決定したが、実効性ある対応は実施されず、市

場の失望を招いた。

政府は2012年7月、「新成長戦略」を再編・強化する「日本再生戦略」を策定した。被災地の復興、福島の再生を最重要かつ最優先課題とし、「原発からグリーンへ」のエネルギー構造転換を進める「グリーン成長戦略」を最重要戦略とする、名目3%成長、実質2%成長をめざしデフレの克服に全力で取り組む、などを内容とするものである。

2011年9月、菅内閣に代わって発足した野田佳彦内閣は、2012年2月、社会保障・税一体改革大綱を閣議決定し、関連法案を国会に提出、6月には野党の自民党・公明党と修正合意に至った。消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げると共に、共済年金と厚生年金の一元化、社会保障制度改革国民会議の設置などを内容とするものである。

しかしながら、これに対し民主党内で強い反対があり、衆議院本会議の採決では50名程度の議員が反対、その多くが党を除籍されるなど、民主党は分裂状態に陥った。

野田総理は2012年12月、総選挙に踏み切ったが、与党・民主党は公示前230議席に対し57議席にとどまり、政権を失うこととなった。自民党は、公示前118議席に対し294議席を獲得、公明党は31議席（公示前21議席）を確保し、自民党・公明党の連立による第2次安倍内閣が発足した。

②国際情勢

アメリカのオバマ大統領は、2012年11月の大統領選挙において、共和党のロムニー候補を破り、再選を果たした。同時に行われた上下両院選挙は、上院では与党が勝利したが、下院では共和党が引き続き過半数を制することとなった。

EUは、欧州債務危機に対応するため、ユーロ加盟国の国債を新たに購入する投資家に対する損失補填などを行う欧州金融安定基金の拡大、銀行の資本増強、民間銀行の保有するギリシャ国債の元本カット、ギリシャへの融資など、包括的な対

策を相次いで打ち出した。

2012年3月、イギリスとチェコを除くEU25カ国は、毎年の財政赤字をGDPの0.5%以内に抑え、憲法や法律に財政赤字目標を明記する、目標から外れた場合、欧州委員会の定める原則に基づいて修正を求められる、などを内容とする新財政条約に調印した。

中国では2012年11月、第18回共産党大会において、胡錦濤総書記に代わり、習近平総書記が就任した。北朝鮮では2012年4月、金正日総書記が急逝し、次男の金正恩第一書記が政権を掌握した。

<2013年>

①国内情勢

日本経済は緩やかな回復傾向を示し、輸出面では持ち直しつつもやや勢いに欠ける一方、個人消費をはじめ国内需要は堅調に推移した。第1四半期の実質成長率は、前期比1.2%、第2四半期は前期比1.0%、第3四半期は前期比0.3%、第4四半期にも前期比0.3%、それぞれプラスを記録した。

安倍内閣は、「強い経済」を取り戻すため、「三本の矢」として、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を掲げた。2013年1月には、政府と日銀は「共同声明」を発表、4月には「量的・質的金融緩和」が導入され、物価安定の目標を消費者物価上昇率2%とし、2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現することとなった。

円相場は、2012年10月までは1ドル=70円台の超円高が続いていたが、その後、円高是正傾向に転じ、2013年2月以降は90円台、5月には100円台となった。対ユーロも2012年6～8月は1ユーロ=100円を切っていたが、2013年4月以降は130円を挟む展開となった。

日経平均株価は、2012年10月（月末値）には8,000円台だったが、2013年1月には1万円台に上昇、5月には15,000円台に達し、その後も15,000円を

狭む水準で推移した。

2013年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」では、「再生の10年」として、中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じて、賃金の伸びが物価上昇率を上回ると共に、雇用機会が拡大し、広く国民が景気回復の恩恵を得ることのできる経済を確立することが打ち出された。

2013年6月、政府は金融政策、財政政策に続くいわゆる「第3の矢」として、「日本再興戦略」をとりまとめた。民間の力を最大限引き出すため、古くなった設備・資産を最新鋭のものに置き換え、研究開発を促進し、思い切った事業再編、新たな起業などを促すと共に、コーポレートガバナンスの見直し、医療・介護・保育、農業、エネルギー、公共事業などの分野における規制・制度改革、女性が働きやすい、若者・高齢者が生き活きと働ける環境づくり、新たなフロンティアでマーケットを開拓していく国際展開戦略、成果の果実の国民の暮らしへの反映などを打ち出した。ただし、雇用・労働分野に関しては、労働移動支援助成金の大幅拡大、労働時間法制や労働者派遣法の規制緩和、限定正社員の拡大など、勤労者の雇用の安定と賃金・労働条件の向上に逆行し、ひいては現場力を損ないかねない政策が打ち出された。

2013年7月に行われた参議院選挙では、自民党は65議席、公明党が11議席を確保し、非改選議席も含めて、242議席中135議席（自民115、公明20）を連立与党が占めることとなった。民主党は17議席（非改選を含め59議席）にとどまった。

安倍内閣は2013年3月、TPP交渉参加表明を行い、7月23日より交渉に参加した。

電気料金については、東京電力で企業向けが2012年4月から14.9%、家庭向けが9月から8.46%の値上げが実施されたのに続き、以降、各社で続々と引き上げが行われた。政府は2013年4月、「電力システムに関する改革方針」を閣議決定し、広

域系統運用の拡大、小売・発電の全面自由化、法的分離による送配電部門の中立性の確保を行っていくこととなり、2013年11月、電気事業法改正案が成立した。

2013年9月、IOC（国際オリンピック委員会）は、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催を決定した。

②国際情勢

アメリカでは、予算管理法によって2013年度に850億ドルの歳出の強制削減が行われることになっており、「財政の崖」としてその影響が懸念されていた。オバマ大統領は2013年3月1日、強制削減発動の大統領令に署名したが、2013年3月27日に失効する2013年度暫定予算が年度末の9月末まで延長されたことにより、政府機関の一部閉鎖などの事態は回避された。しかしながら、連邦議会は、2014年度連邦予算が本予算・暫定予算とも2013年度内（2013年9月末）に成立させることができず、2013年10月、政府機関の一部閉鎖に追い込まれた。10月17日には、債務上限引き上げと暫定予算が成立した。

2013年7月、クロアチアがEUに加盟し、EUは28カ国となった。欧州債務危機は、小康状態を保っていたが、緊縮財政に対する反発から、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、キプロスと、政情不安が繰り返されることとなった。

2013年9月、ドイツの総選挙でメルケル首相のキリスト教民主・社会同盟が630議席中311議席を確保し大勝した。しかし連立を組む自由民主党が議席を確保できず、全国一律の最低賃金制度導入などで合意の上、社会民主党と4年ぶりの大連立政権を発足させた。

韓国では2013年2月、李明博大統領と同じセヌリ党の朴槿恵大統領が就任、中国では、2013年3月の全国人民代表大会で、習近平総書記が国家主席、李克強副首相が首相に選出された。

<2014年>

①国内情勢

2014年1月、「産業競争力強化法」が施行された。「日本再興戦略」を具体化するもので、企業単位で特例的に規制緩和する企業実証特例制度、新規事業分野で規制の有無を明確化するグレーゾーン解消制度、事業再編や先端設備投資の促進などが盛り込まれた。

2014年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2014」は、もはやデフレ状況ではないとの認識を示し、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動減への対応、経済好循環の拡大、このための政労使の連携、人口急減・超高齢化の流れを変える改革などを打ち出した。

「日本再興戦略改訂2014」では、成長志向型の法人税改革、放課後児童クラブ等の拡充、成果で評価する労働時間制度の創設、外国人技能実習制度の拡充、農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革、保険外併用療養費制度の大幅拡大などが、「鍵となる施策」として打ち出された。

労働分野では、日本再興戦略で雇用維持型政策から労働移動支援型への転換、労働時間法制の見直し、労働者派遣のあり方の検討、「多様な正社員」モデルの普及・促進などが打ち出された。2013年には、雇用調整助成金の支給要件の厳格化・水準の引き下げ、2014年3月には、26業務とその他の業務の区分けを廃止し、派遣労働者個人単位の期間制限（3年）と派遣先の事業所単位の期間制限（3年、延長可）を設ける労働者派遣法改正案が国会に提出された（廃案）。

政府は2014年4月、新しいエネルギー基本計画で、原子力発電は依存度を可能な限り低減する一方、「重要なベースロード電源」として、原子力規制委員会の新規制基準に適合した原発再稼働を進めると共に、「確保していく規模を見極め」ていくこととなった。

なお、2014年9月現在、円相場は対ドルで109

円台、対ユーロで139円程度、株価は1万6千円台となっている。

②国際情勢

FRB（アメリカ連邦準備制度理事会）は2014年1月、雇用情勢の改善を受けて、量的金融緩和政策の縮小に踏み切った。

ウクライナでは2014年2月、親ロシア派のヤヌコビッチ政権が崩壊、ロシアはロシア黒海艦隊が駐留するクリミア半島に進駐し、その併合を宣言した。こうした動きは、ウクライナの独立・主権・国境の尊重を確認した1994年のブタペスト覚書に反するもので、日米、EUなどはロシアに対し、経済制裁措置に踏み切った。

シリアでは2013年8月、アサド政権の化学兵器使用が明らかとなり、アメリカのオバマ大統領は限定的な攻撃を示唆したが、結局行わず、オバマ外交への信頼は大いに揺らいだ。シリア、イラク領内では、アサド政権、反政府側のいずれとも対立するシーア派過激組織「イスラム国」が一定地域を支配し、残虐行為を繰り返している。

2014年7月、インドネシア大統領選挙で、清廉かつ庶民派と言われるジョコ・ウィドド氏が当選した。タイではタクシン元首相派と反タクシン派の対立が続いてきたが、2014年5月、タクシン派のインラック首相と9名の閣僚が失職、国軍がクーデターに踏み切った。

インドでは2014年4～5月の下院総選挙の結果、10年ぶりに国民会議派からインド人民党に政権交代が行われ、モディ首相が就任した。

2. 国内労働運動の歩み

<1994年>

製造業を中心に企業収益の悪化から要員削減などの雇用調整問題が発生するなど、厳しい経済情勢のもとで取り組まれた春季生活闘争において、連合として要求目標を5～6%、2万円以上とし

て取り組んだ。その結果、民間主要企業の賃上げが9,118円、3.13%（労働省調べ）と4年連続前年を下回り、春闘史上最低の賃上げ率となった。これを受けて、連合内では「春闘リストラ」論が提起された。

政策・制度課題では、景気対策・大幅な所得税減税の実施をはじめ、税制改革（消費税率の引き上げ）、雇用対策、年金制度改正問題などが焦点となり、対政府・関係省庁申し入れ、各政党・議員要請行動、集会・デモ、街頭宣伝活動などが実施された。特に、雇用対策では、連合と日経連との間で「雇用の維持・創出に向けて」と題する共同声明の発表、「新産業・雇用創出共同研究会」の設置など共同の取り組みが見られた。

<1995年>

1995年1月17日の阪神・淡路大震災の発生、3月以降の急激な円高の進行、厳しさを一層加えた雇用・失業情勢、さらには金融機関、中でも「住専」の破綻に伴う不良債権処理をめぐる動向など、激動が続いた1年で、労働界もこれらへの対応に追われた。

失業率が年平均で3.2%と史上最高を記録するなど、雇用・失業情勢が厳しく、景気も回復途上の中で取り組まれた春季生活闘争は、民間主要企業の賃上げが8,376円、2.83%（労働省調べ）と、5年連続して額・率とも前年を下回った。なお、連合は平均賃上げ要求目標を14,000円とした。

政策・制度課題では、震災対策と円高対策が当面の喫緊の課題で、これに雇用対策も加わって、総じて景気動向に関連する課題が焦点となり、対政府要請その他の行動が進められた。また、雇用問題では前年に続く連合・日経連の共同の取り組みも展開された。さらに、年末には、住専の不良債権処理の問題が大きな焦点となり、連合は、安易な公的資金投入には反対する立場で、要請その他の取り組みを展開した。

<1996年>

雇用・失業情勢は引き続き厳しい（失業率は年平均3.4%で、史上最悪を更新）ながら、景気は回復の動きを続ける（年間実質経済成長率3.6%、等）中で取り組まれた春季生活闘争は、民間主要企業の賃上げが8,712円、2.86%（労働省調べ）となり、額・率とも6年ぶりに前年を上回った。なお、連合は平均で13,000円等の要求目標を掲げた。

政策・制度課題では、引き続き雇用対策が重要な課題であったものの、年の前半は、国会で審議されている96年度予算案に盛り込まれた、6,850億円の住専処理費用が大きな焦点となり、連合は、政労会見その他で、①情報開示の徹底、②経営責任・行政責任の明確化、③借り手責任の徹底追及、などの前提条件が満たされない限り認められない旨を強く主張した。

非鉄連合が、8月30日に非鉄金属労連、資源労連、純中立組合の組織統一により結成された。

<1997年>

日本経済は、引き続き緩やかな回復基調を示したが、消費税率引き上げに伴う消費需要の落ち込み、金融システム不安などから年央以降足踏み状態となり、雇用は完全失業率が過去最高水準を記録するなど厳しい情勢が続いた。こうした中、春季生活闘争では、連合は平均で13,000円の引き上げ要求を決定した。賃上げ結果は景気回復を反映し2年連続で前年実績を上回った（労働省調べで、8,927円、2.90%）。なお、1967年以来続いてきた、私鉄大手労使の中央集団労使交渉は、この年から、個別労使交渉方式に移行した。

<1998年>

日本経済は、97年夏頃から景気が減速、98年に入っても消費需要の落ち込み、金融機関の経営に対する信頼低下などから景気の低迷が続き、雇用・失業情勢も悪化の一途をたどった。失業率は、こ

の年の4月に4%を超え、統計開始以来の最高値を記録した。

こうした中、春季生活闘争では、連合は35歳標準労働者の賃金を9,300円引き上げ、326,000円とする方針を決定した。賃上げ結果は景気低迷から前年を下回り史上最低の上げ幅（労働省調べ8,323円、2.66%）となった。なお、鉄鋼労連は、この年、初めて「複数年協定」での取り組みを行った。

政策・制度課題について、景気対策、減税要求を中心に労基法改正、雇用確保・創出問題などが焦点となった。雇用情勢の悪化を受け、連合と日経連は、介護・福祉、教育、森林保全の4分野における100万人雇用創出策の実行を政府に要請した。

<1999年>

日本経済は、1997年夏頃から景気が後退局面に入り、低迷状態を続けていたものの、1999年には、財政出動による政策効果やアジア経済の回復の影響などから、穏やかな改善に向かい、国内総生産がプラスに転換、企業収益も改善する一方で、雇用・失業情勢は依然として悪化の一途をたどった。完全失業率は、6月、7月に過去最高の4.9%を記録し、その後も高水準が続き、年平均で4.7%を記録した。

こうした中、春季生活闘争では、連合は35歳標準労働者の賃金を3,200円引き上げ、323,000円とする、との方針で取り組んだ。賃上げ結果は雇用の悪化から例年を下回り史上最低の上げ幅となった（労働省調べ7,005円、2.21%）。

連合と日経連は10月に定期会談を行い、雇用の安定・創出対策、補正予算等について意見交換を行い、それぞれが雇用の安定と創出に向けた社会的役割を果たしていくとの「雇用安定宣言」を共同で発表した。

ゼンキン連合と金属機械を中心とする機械金属関係労組の組織統一については、1994年の準備会

発足以来、話し合いが続いてきたが、1999年9月9日にJAMの結成に結実した。

<2000年>

日本経済は、厳しい状況を脱してはいなかったものの、政策効果もあって、自律的回復に向けた動きが継続した。しかしながら、雇用情勢は、年平均の完全失業者数が320万人と、2年連続で300万人を超える厳しい状況であった。

こうした中、春季生活闘争では、連合は定昇プラス生活向上分1%などの要求を掲げて取り組みを進めた。賃上げ結果は6,499円、2.06%（労働省調べ）と、史上最低の水準を3年連続で更新した。なお、造船重機労連大手7社は円高不況以来13年ぶりの「ベアゼロ」となり、電力ならびにNTTの交渉では初めて「ベアゼロ」で妥結した。

<2001年>

日本経済は、バブル崩壊後の厳しい状況を脱しきれず、1999年初めからの穏やかな景気回復にも陰りが見え始め、2000年末までには後退に転じ、2001年は国内総生産が3年ぶりにマイナス成長となり、1999年以降改善していた企業収益も、2000年後半から増加幅が減少し、2001年半ばからは減少に転じる一方で、雇用・失業情勢は、失業者が増え続け340万人となり、完全失業率が5%を超えるなど依然として悪化の一途をたどった。

春季生活闘争では、連合は純ベア分の要求基準を1%以上とするなどの方針を決定した。その結果、NTTがベアゼロとなるなど厳しい回答が示され、賃上げ結果は雇用の悪化から例年を下回り、賃上げ率では史上最低の上げ幅（厚労省調べ6,328円、2.01%）となった。

連合と日経連は、10月、①雇用の維持・創出に関する社会合意の推進、②政府に対する要請と政労使による社会合意形成の推進、を柱とする「雇用に関する社会合意」推進宣言を発表した。

<2002年>

国内経済は、バブル崩壊後の厳しい状況を脱しきれず、長期的な景気停滞が続く中で、年初来から輸出の増加により景気の持ち直しに向けた動きが見られたものの、年後半以降、国際情勢の緊迫化などにより輸出の伸びが鈍化し、ほぼ横ばいで推移した。雇用・失業情勢は完全失業者が過去最高を更新し359万人、完全失業率5.4%となるなど悪化の一途をたどった。

こうした中、春季生活闘争では、連合は具体的な要求額を明示しないで取り組んだ。回答内容は電機・鉄鋼・造船・電力・NTT・私鉄などがベアゼロとなるなど厳しいものとなり、賃上げ結果も5年連続で史上最低を更新（厚労省調べ5,265円、1.66%）した。一方、公務員の給与改定については、初めて俸給表引き下げとなった。また、国営企業についても初めてのマイナスの仲裁裁定となった。

雇用対策については、政労使雇用対策会議が開催され、「雇用に関する政労使合意」がまとめられた。内容は、①雇用の維持・確保について、経営側はこれまで以上に最大限の努力を行い、労働側はこれに対応して雇用維持のために労働条件の弾力化などにより協力し、政府は労働保険制度の効率化・重点化を行うと共に、企業雇用維持・確保努力に対する支援を行う、②就職促進について、政府は、意欲を持つものが仕事に就けるよう、再雇用促進体制の整備、雇用創出、雇用保険制度改革の有機的連携により就職促進体制を構築する、③労働市場改革について、政労使は、就業形態の多様化を進めるため、必要な規制改革を推進し、労働法制の見直しを行う、等となった。

2002年には、連合構成産別における統合が相次いだ。2002年9月には、ゼンセン同盟、CSG連合、繊維生活労連の三産別が統合してUIゼンセン同盟が結成された。同年10月には、化学リーグ21、新化学、石油労連、全国セメントの4産別とブリッ

ジ加盟する化学総連の5組織が統合して、JEC連合が結成された。そして、同年11月には、食品連合と食品労協が組織統合して、フード連合が結成された。

<2003年>

小泉内閣は、2月に総合規制改革会議において「規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項」を取りまとめ、6月に「経済財政運営と構造改革に関する基本計画2003」（骨太の方針第三弾）を閣議決定するなど、引き続き「聖域なき構造改革」を推進し、産業再生関連法案、雇用保険法改正法案、個人情報保護法案、労働者派遣法改正法案、労働基準法改正法案、次世代育成支援対策推進法案、担保・執行法見直し法案といった重要法案が成立した。

国内経済は、バブル崩壊後の長期的な景気低迷傾向が続く中で、前半はおおむね横ばいで推移したが、2003年後半以降、設備投資の増加、生産活動の持ち直しなどにより景気が上向き動きが見られた。しかしながら、雇用・失業情勢は、完全失業者数が年平均で350万人に達し、完全失業率も5%台で推移するなど依然として厳しい状況が続いた。

こうした中、春季生活闘争では、連合は具体的な要求基準の設定は行わずに取り組んだ。回答内容は電機・鉄鋼・造船・電力・NTT・私鉄などがベアゼロとなるなど厳しいものとなり、賃上げ結果も6年連続で史上最低を更新した（厚労省調べ5,233円、1.63%）。一方、公務員の給与改定については、2年連続で俸給表引き下げとなった。また、国営企業についても2年連続で賃金引き下げとなった。

政策・制度課題をめぐる取り組みでは、労働諸法制改正問題のほか、公務員制度改革、医療費3割負担問題、税制改革、規制改革問題、イラク戦争関連法案などが焦点となり、各省庁・政党・議

員への要請行動、集会・デモ、座り込み、街頭宣伝などが展開された。

連合の評価委員会の最終報告がとりまとめられ、運動の再構築のためには、①働く者の意識改革、②企業別組合主義からの脱却、③全ての働く者が結集できる新組織戦略、等が必要であるとした。

鉄鋼労連、造船重機労連、非鉄連合は、組織統合に向けた協議を続けてきたが、2003年9月9日、日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）を結成した。

<2004年>

国内経済は堅調に推移し、雇用失業情勢も改善傾向にあった。完全失業率は5%弱で推移しながらも、失業者は減少傾向にあり、また有効求人倍率も緩やかな上昇傾向を示していた。

国内政治では、公的年金等社会保障制度のあり方やイラクへの自衛隊派遣問題等が焦点となった。

春季生活闘争では、景気は回復傾向にあったものの、先行きが依然として不透明なこと等から、連合は具体的要求基準の設定は行わずに取り組んだ。連合傘下の大多数の産別・単組は、前年に引き続きベースアップの要求を見送り、定期昇給実施、賃金構造維持等の要求を行った。賃上げ結果は、厚労省調べで5,348円、1.67%となった。また、連合は春季生活闘争の最重点課題の一つ目に「景気・雇用、年金を柱とした政策要求の実現」を掲げ、特に年金改革を中心とした政策課題に重点的に取り組む姿勢を見せた。

政策・制度課題では、連合は、「労働を中心とした福祉型社会の実現」を掲げ、良質な雇用創出と地域経済・中小企業の活性化を最優先した経済政策への転換、男女雇用機会均等法の抜本改正、介護保険制度や年金制度の抜本改革等に重点的に取り組んだ。

<2005年>

春季生活闘争では、連合が「全ての組合は『賃金カーブの確保とカーブ維持分の労使確認』に取り組む」等として2002年以降4年連続して統一した賃金引き上げ要求の設定を見送り、金属労協も「賃金構造維持分確保」等の要求を決定したことなどから、主要民間産別の多くはベア要求を行わず、「賃金カーブ・定期昇給確保」等の要求となった。交渉は、3月中旬が最大のヤマ場となり、「賃金カーブ確保・定期昇給実施」等概ね組合要求どおりの回答が示され、3月中には妥結した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,422円、1.71%となった。

政治活動では、郵政民営化の是非を争点として9月に実施された第44回衆議院選挙にあたり、連合は、サラリーマン増税阻止や小泉構造改革路線の転換、二極化・格差社会の解消等を掲げ、民主党・社民党と政策協定を締結すると共に、連合推薦候補等の当選に向け取り組みを進めた。

<2006年>

2006年春季生活闘争は、企業収益の大幅改善、個人消費の緩やかな増加、輸出・生産の持ち直し等の中で、景気が緩やかに回復して、雇用情勢も、完全失業率・有効求人倍率が改善傾向を見せる中で取り組まれた。連合は「賃金カーブ維持分を確保した上で積極的な『賃金改善』に取り組む」等として、5年ぶりに賃金改善を求める方針を決め、新たにパート共闘会議を立ち上げる等の取り組みを進め、主要産別の多くが具体的賃金改善要求を掲げた。概ね賃金改善・賃金カーブ維持等の回答が示され、3月中には妥結、中小・地場組合も、概ね4月中には妥結した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,661円、1.71%となり、3年連続で額・率とも前年を上回った。

政策・制度課題では、連合は、「2007年度重点政策」に基づく関係各省庁要請等の取り組みを行った。取り組まれた具体的な課題は、経済・構

造改革、労働政策（労働契約法制、労働時間法制）、社会保障（社会保障全体の改革、医療制度改革）、行政改革（公務員制度改革）、教育基本法等であった。

国際労働運動では、連合も加盟する国際自由労連（ICFTU）と国際労連（WCL）が組織統合し、約1億7,000万人が参加する国際労働組合総連合（ITUC）が結成され、連合もこれに加盟した。

政治面では、2005年の衆院総選挙での敗北を受け、民主党では岡田代表が辞任し、後任に前原代表が就任した。2006年2月には、いわゆる偽メール事件等により、民主党では前原代表が辞任し、小沢代表が就任する中で、高木連合会長は、10月に小沢民主党代表と会見し、初めて「格差是正、政権交代を目指して連携を深めていく」等の「民主党と連合『ともに生きる社会をつくる宣言』」に調印するなど、連携を深めた。

<2007年>

春季生活闘争は、企業収益は改善、設備投資は増加、雇用情勢は厳しさが残るものの改善の広がりが見られ、個人消費・輸出は横ばい、生産は緩やかに増加する中での取り組みとなった。連合は、実質1%以上の成果配分を通じて労働分配率の改善を行う等の基本スタンスのもと、「賃金カーブ維持分と物価上昇分を確保した上で、前年を上回る『賃金改善』を行う」との方針を掲げ、傘下産別の多くも具体的賃金改善を掲げた。連合傘下主要産別では概ね賃金改善や賃金カーブ維持等の回答が示された。賃上げ結果は、厚労省調べで5,890円、1.87%となり、4年連続で額・率とも前年を上回った。

政策・制度課題では、連合は、「2008年度重点政策」に基づく関係省庁要請等の取り組みを行った。具体的な政策・制度課題として「経済・構造改革」「労働政策」「社会保障」「行政改革」など多岐にわたる諸課題が取り組まれた。

政治活動について、連合は、7月の第21回参議院選挙で7名の比例代表組織内候補を擁立し、民主党を全面的に支援するとの方針で取り組んだ。選挙結果は、民主党が参議院第一党となり、自民党・公明党の与党は過半数割れし、連合組織内候補7人は全員が当選した。また、連合は、10月の定期大会で「政権交代可能な政治体制が現実的になったことを踏まえて、この2年間、民主党への支援を強化する」等の運動方針を決定した。

2007年における法定最低賃金の改定は、成長力底上げ戦略推進円卓会議の合意を踏まえ、前年に比べいずれのランクでも大幅な引き上げ額となった。

<2008年>

春季生活闘争で、連合は、実質1%以上の配分の実現を目指す等の基本的スタンスに立ち、具体的には、「賃金カーブ維持分を確保した上で、ベースアップや賃金カーブの是正等により積極的な賃金改善に取り組む」との方針を掲げ、傘下産別の多くも具体的賃金改善を掲げた。交渉は3月中旬が最大のヤマ場となり、連合傘下主要産別では、概ね賃金改善や賃金カーブ維持等の回答が示され、中小・地場組合も概ね4月中には決着した。賃上げ結果は、厚労省調べで6,149円、1.99%となり、5年連続で額・率とも前年を上回った。

景気の急速な悪化に伴う雇止め急増により、派遣労働者を中心とした非正規労働者が、職場と共に社宅・寮などの住まいを失うという事態が大きく報道された。労働団体やNPO、日本労働弁護団などの参加により、2008年12月から翌年1月にかけて、東京・日比谷公園で「年越し派遣村」が開設された。

<2009年>

8月に実施された衆議院選挙において、戦後初めての本格的な政権交代が実現した。衆議院の過

半数を上回る議席を獲得した民主党を中心に、社民党・国民新党との三党連立が合意され、鳩山内閣が発足した。選挙戦を通じ民主党と連合の関係は強化され、政権発足の翌日には、連合と首相の首脳会談が行われた。

雇用・失業情勢が深刻化する中で、連合は、「180万人雇用創出プラン」を発表すると共に、日本経団連と「雇用安定・創出に向けた労使共同宣言」を行い、また「日本型ワークシェアリング」に向けた政労使合意に加わった。

春季生活闘争では、連合は、物価上昇に見合うベアの獲得、パートタイム労働者の時給引き上げ、雇用確保をめざして取り組んだ。連合が統一基準にベースアップ要求を含めたのは、8年ぶりとなった。交渉は3月中旬が最大のヤマ場となり、連合傘下主要産別では、賃金カーブ維持等の回答が示され、3月中には妥結・妥結方向となり、中小・地場組合も概ね4月中には決着した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,630円、1.83%となり、5年ぶりに減少に転じた。

<2010年>

連合と日本経団連は、若年者の雇用問題の深刻化を受けて、2010年1月26日に「若年者の雇用安定に関する共同声明」を発表した。また、連合は日本人材派遣協会、日本生産技能労務協会との間で、それぞれ労働者派遣のあり方についての共同宣言を確認した。

春季生活闘争で、連合は厳しい経営状況の中、最低限の要求として、これ以上の賃金水準の低下を阻止し、格差是正に重点を置いた取り組みを展開した。交渉は3月中旬が最大のヤマ場となり、連合傘下主要産別では、概ね賃金改善や賃金カーブ維持等の回答が示され、3月中には妥結・妥結方向となり、中小・地場組合も概ね4月中には決着した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,516円、1.82%となり、額・率とも2年続けて前年を下回った。

<2011年>

連合は、3月11日に発生した東日本大震災に対応するため、3月14日に「連合災害対策救援本部」を設置し、以降半年余りにわたって組織内・街頭での「災害救援カンパ」を展開し、同時に被災地への支援物資の提供などを組織内に呼びかけた。救援カンパには8億円を超える額が寄せられた。また、3月末からは岩手・宮城・福島の3県に連合「救援ボランティア」を派遣し、派遣延べ人数は約3万5,000人を数えた。

春季生活闘争において、連合は、デフレからの脱却を図り、労働者への配分のゆがみを是正し、個人消費を喚起、経済の活性化に繋げるというマクロ的視点から、全ての労働者のために1%を目安に配分を求める取り組みを展開した。東日本大震災の発生により、金属労協が予定していた3月16日の一斉回答日の回答延期が相次ぎ、金属労協の集計登録59組合のうち回答が出たのは33組合にとどまった。回答内容では、いずれも定期昇給を



東日本大震災連合ボランティア

含む賃金体系の維持で妥結した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,555円、1.83%となり、前年をわずかに上回った。

<2012年>

春季生活闘争において、連合は、危機を乗り越えるための原動力は人であり、組合員の意欲・活力を引き出すためにも「人への投資」が必要と訴え、「労働条件の復元・格差是正」をめざし、1%を目安に適正な配分を求めることとした。金属労協は3月14日に集中回答日を迎え、回答を引き出した41組合すべてで賃金構造維持分を確保した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,400円、1.78%となり、額・率とも前年を下回った。

金属労協は、国際産業別組織インダストリアルオールの結成に伴い、9月の定期大会で英文略称をIMF-JCからJCMに変更した。

UIゼンセン同盟とサービス・流通連合は2012年11月に統合し、UAゼンセンが結成された。

<2013年>

安倍内閣は、デフレ脱却と経済再生のための経済政策（アベノミクス）の「3本の矢」として、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、投資を喚起する成長戦略を置いた。アベノミクスによるデフレからの脱却に向け、安倍内閣は積極的な賃金の引き上げを労使に求めるため、9月に政労使会議を立ち上げ、連合も参加した。政労使会議は12月に、「賃金の上昇等を通じて経済の好循環を実現することが必要」との文書を取りまとめた。

消費者物価指数は、2008年を除き、十数年にわたり安定的ないしはマイナスで推移してきたが、2013年は0.4%の上昇に転じた。2014年4月からの消費税率引き上げ（5→8%）の影響も懸念されるところとなった。

春季生活闘争において連合は、全ての組合が「傷んだ雇用・労働条件」を放置することは許されな

いとし、1%を目安に適正な配分を要求すると共に、未組織、パート労働者を含む全ての働く仲間たちの闘いの輪を広げるとの方針を決定した。金属労協は3月13日に集中回答日を迎え、回答を引き出した39組合すべてで賃金構造維持分を確保した。賃上げ結果は、厚労省調べで5,478円、1.80%となり、額・率とも前年を若干上回った。

<2014年>

春季生活闘争において連合は、月例賃金にこだわる闘いを進め、底上げ・底支えを図るために、定昇・賃金カーブ維持相当分（約2%）を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを賃上げ（1%以上）として求める、との方針で臨んだ。金属労協は3月12日に大手組合で回答を引き出し、ほぼ全ての組合でベア・賃金改善等の月例賃金の引き上げを獲得し、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするための取り組み趣旨から見て、一定の役割を果たすことができたと評価した。ベアの実施は、自動車・電機・造船重機業界で6年ぶり、鉄鋼で14年ぶりのこととなった。賃上げ結果は、厚労省調べで6,711円、2.19%となった。賃上げ率が2%を超えるのは2001年以来となった。

3. 国際労働運動の歩み

国際機関・組織の活動について

○ILO (国際労働機関)

・「三者宣言のフォローアップ」：中核的労働基準・主要8条約の確立(1998年6月)

1960年代から続けられてきた、ILOによる多国籍企業の活動を規制し、多国籍企業と受入国との関係を明確にする国際的な文書の作成努力は、1977年11月に「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（多国籍企業宣言）」のILO理事会での採択という形で結実した。この多国籍企業宣

言には雇用、訓練、労働条件・生活条件、労使関係等の分野に関し、各国政労使それぞれにガイドラインを提示しており、関連するILO条約・勧告について言及している。ここで言及されているILO条約のうち、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」、「あらゆる形態の強制労働の廃止」、「児童労働の実効的な廃止」、「雇用及び職業における差別の排除」の4項目に関する8条約は、1998年6月のILO総会で採択された「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言とそのフォローアップ」で、すべてのILO加盟国が条約の批准の有無にかかわらず尊重・促進・実現する義務を負うとされる「中核的労働基準」「ILO基本8条約」として確立することとなった。

・結社の自由委員会

ILOには条約・勧告の適用状況について常に審査を行い、また側面から批准を促進するため種々の仕組みを持っており、加盟国政府が提出する報告をもとに審査する「条約勧告適用専門家委員会」および「基準適用委員会（総会委員会）」が設置されていると共に、個別批准条約の実施上の問題点に関する苦情の申立に基づく「憲章第24条及び第25条に基づく申立」および「憲章第26～29条及び第31～34条に基づく苦情申立」がある。

前者は、使用者団体や労働者団体（労働組合）がある国がその批准条約を遵守していないという申立をILOに提起することができる制度であり、また後者は、ある条約の批准国が、同じ条約を批准した他の国が条約を遵守していないとの苦情を申し立てることができる制度である。この後者の事例としては最近では、「1996年の総会における労働者代表によるミャンマーの強制労働条約（第29号）違反に対する苦情申立」、「2003年の総会における労働者代表によるベラルーシの結社の自由及び団結権保護条約（第87号）、団結権及び団体交渉権条約（第98号）違反に対する苦情申立」な

どがある。

さらに、上記の仕組みを補完する制度として、1950年、労働組合の権利の侵害に関する申立を審査する特別機構がILOと国連の合意に基づき設立された。この機構は、中核的労働基準の1項目である、「第87号条約：結社の自由及び団結権保護条約」と「第98号条約：団結権及び団体交渉権条約」について、未批准国に対しても違反を申し立てることができる機構である。この機構には「結社の自由に関する実情調査調停委員会」と「理事会の結社の自由委員会」があり、特に後者の結社の自由委員会では申立件数は3,000件に迫っており、日系企業に関する苦情申立も少なくない。なお、この2つの委員会は、民間団体が政府を相手取って国際提訴の道を開いたという点で、1966年の国際人権規約（各A・B・C規約）に先んじている。

・日本における中核的労働基準：ILO基本8条約の批准状況

日本はILO基本8条約のうち2条約が未批准のままである。未批准の条約は第105号条約（強制労働の廃止に関する条約）と111号（雇用及び職業についての差別待遇に関する条約）である。日本政府は、これらの条約の未批准の理由について、105号は「国家公務員法・地方公務員法でストを『企て、共謀し、そそのかし、若しくはあおった』者に対する懲役刑を定めているのが条約に抵触」していること、111号は「条約の禁止する7つの根拠（人種、皮膚の色、性、宗教、政治的見解、国民的出身、社会的出身）に基づく差別を明確に禁止する国内法の未整備と、使用者側の心理的抵抗」を挙げている。

・労使対話

上述の基準適用委員会では、近年、使用者側グループの強硬な意見のために、基準適用に関する個別案件について委員会結論が採択できないとい

う状況が発生している。2014年では、25件の個別案件のうち、19件で委員会結論が採択できない結果となった。使用者側は、結社の自由と団結権保護に関する87号条約は労働組合のスト権を認めているというこれまでの条約勧告適用専門家委員会の解釈に挑戦しており、今後、対応を理事会で検討していくことになった。

○OECD（経済協力開発機構）

・多国籍企業行動指針

多国籍企業行動指針は、多国籍企業が営業・生産活動を行うにあたり、最低限尊重・配慮しなければならない事項を定めたもので、1976年、「国際投資と多国籍企業に関するOECD宣言」の一部として採択された。その後改訂され、NCP（各国連絡窓口）の設置が規定されており、NCPの役割としての「行動指針の普及・実施」、および「労使紛争等、OECD多国籍企業行動指針に違反する事例が生じた場合、当該企業の親会社がある母国のNCPに提起でき、NCPは行動指針に則って早期解決にあたらねばならない」という規定も盛り込まれている。日本のNCPは現在、外務省、厚生労働省、経済産業省により構成されている。

この多国籍企業行動指針には、日本を含むOECD加盟国34カ国のほか、アルゼンチン、ブラジル、エジプト、ラトビア、リトアニア、モロッコ、ペルー、ルーマニア（計42カ国）が参加している。2011年の大幅改訂では、「人権」の章が新設され、「企業には人権を尊重する責任がある」旨が明記された。また、サプライチェーンに関しても人権デュー・ディリジェンス*を実施することや、途上国において適切な生活賃金を保障することなどが新たに盛り込まれた。さらに、紛争解決機能を有するNCP手続きも明確化され強化された。

※人権デュー・ディリジェンス：CSR用語で、組織が及ぼすマイナスの影響を回避・緩和することを目的に、事前に認識・防止・対処するために取引先などを精査するプロセスのこと。

○ITUC（国際労働組合総連合）

・WFTUからICFTUへ

1945年、第二次世界大戦後、世界各国の労働組合ナショナル・センターが加盟する国際組織としてWFTU（世界労連）が結成されたが、マーシャル・プランの受け入れを巡って分裂、西側各国の労働組合を中心に、1949年、ICFTU（国際自由労連）を結成した。ICFTUは当初欧米中心の組織であったが、その組織をアジア、アフリカ、ラテン・アメリカ地域へと拡大、アジア太平洋地域ではICFTUアジア太平洋地域組織（APRO）を結成している。

・WFTUとICFTUとの関係

1960年代から80年代までWFTUとICFTUは対立を続けていたが、70年代に一時東西の緊張が緩んだ頃から、国際レベルでの産業別組織間の交流が盛んに展開されるようになった。1990年代になり、冷戦終結やソビエト連邦の崩壊の中でWFTUは名目的存在になり、現在に至っている。2000年には、旧ソ連のナショナル・センターであるFNPR（ロシア独立労働組合連盟）等もICFTUに加盟し、国際労働運動はICFTUが中心となって展開されていった。

・ITUCの結成

WCL（国際労連）の前身であるIFCTU（国際キリスト教労連）は、1920年に結成された。IFCTUは当初、その原則宣言に「活動の基盤をキリスト教の社会原則に置く」と唱えていたが、特に第2次世界大戦以降は、キリスト教以外の宗教を信仰する人びとも組合員として加盟し、宗教観にとらわれない純粋な労働組合活動を独自に展開していた。1968年の第16回大会（ルクセンブルク）において、その原則宣言に代えて、「信仰、人生観、民族、性別の如何を問わず、世界のすべての労働者に呼びかける」という新宣言を採択し、同時に、

その名称を「国際労連（World Confederation of Labour：WCL）」と改称した。

2000年に南アフリカ・ダーバンで開催された第17回ICFTU世界大会で「ミレニアム・レビュー」が採択され、「グローバルユニオン」としての運動が本格的にスタートした。2004年12月に日本の宮崎で、「連帯のグローバル化」をテーマに第18回ICFTU世界大会が開催された。大会は、WCLとの統合を基礎とした、新しい国際労働組合組織を創設することを確認した。2006年10月31日、ICFTU、WCLは共に発展的解散をし、それまでどちらにも加盟していなかったナショナル・センターも参加して、「国際労働組合総連合（The International Trade Union Confederation：ITUC）」が結成された。結成大会は、オーストリアのウィーンで11月1～3日の日程で開催された。また地域組織も2008年までに統合が完了した。



第18回ICFTU世界大会開会式(2004年12月、宮崎)

○GUF（国際産業別労働組合組織）

・組織統合の流れ(UNI等)

1860年代から19世紀末にかけ、欧州各国の職業別・産業別労働組合が国際的な協力関係を締結し始め、20世紀初頭には手袋製造工、煙草製造工、帽子製造工、煙草製造工、製靴工、活版印刷工、炭鉱夫などの国際労働組合組織が結成された。このような国際組織はほとんどが各国加盟組織書記局間の連絡・連携の中でその活動を展開していたが、各国加盟組織から労働協約、労働に関する法制度、賃金・労働条件などに関する情報を収集、その情報を各国加盟組織に提供することや、加盟

組織がストライキを行った場合のストライキ破りの防止、国際支援・連帯活動など、現在のGUF（国際産業別労働組合組織：Global Union Federation）と同様の活動を行っていた。欧州各国では当時、ほぼすべての職業を網羅するような国際労働組合組織が結成され、特に金属や運輸では、当初から連盟体制を確立し、国際活動を展開していた。このような国際的な産業別労働組合組織はITS（国際産業別書記局：International Trade Secretariats）と呼ばれてきた。

1951年、イタリア・ミラノで開催された第2回ICFTU大会で、ICFTUとITSとの間で「ミラノ協定」が締結された。これは「相互の不可侵、自主独立性の尊重、協力関係」にあることを、ICFTUとITSが確認したものである。その後ITSは産業構造の変化により、合併や組織統合が進んでいった。100組織を超えていた職業別・産業別の国際労働組合組織は、2012年のインダストリアルオール結成により、2014年には9組織となっている。これは、欧米先進国において、生産拠点の途上国への流出による労働組合組織人員の減少から、組合費収入減による財政難や組織力・影響力の低下が現実のものとなり、その解決策として先進国の労働組合が既存の産業の枠を超えた組織統合を行い、それが国際レベルの労働組合組織の統合へと発展していったことが背景にあると言われる。一部には、このような国際産業別労働組合組織は究極的には「公務」、「製造業」、「サービス業」の3組織に集約されるであろうとの見方もある。

・IFA / GFAの取り組み

1960～70年代頃より、ITSは、多国籍企業に対し、事業再編や技術の変化に関するグローバルな交渉の枠組みを求め、世界従業員協議会（World Works Council）の設立を進めてきた。1970年代頃になって、多国籍企業の諸活動の開発途上国に及ぼす影響に関心が集まるようになり、いくつか

の不祥事もあいまって、開発途上国の天然資源や環境保護に関する国家主権の尊重、人権、労働組合権等の社会正義を尊重した企業経営のあり方に国際社会の関心が集まるようになってきた。

1980年代の後半になると、いくつかの企業においてCSR（企業の社会的責任）活動の一環として、IFA（国際枠組み協約：International Framework Agreement）、もしくはGFA（グローバル枠組み協定：Global Frame Agreements）という、多国間の取り決めがなされるようになった。最初の枠組み協約はIUF（国際食品労連）とフランスの多国籍食品会社BSN（1994年にDanoneに名称変更）との間の協約であり、1988年8月に締結されており、現在8GUFが延べ104社と締結している。

多国籍企業のグローバルな活動の拡大は、労働者のみならず、サプライヤー（供給元）、下請け業者、さらには地域社会など、非常に広範である。それに伴い労働組合側のグローバルな対応が求められている。多国籍企業と労働者の間のグローバルな社会対話の促進、中核的労働基準の遵守とグローバルレベルでの建設的労使関係の構築が主眼となっている。

国際社会組織の動向

○世界社会フォーラム

世界社会フォーラムは、トービン税の実現を目指す社会運動団体であるATTACが提唱したフォーラムで、スイス・ダボスで開催されている世界経済フォーラムに対抗し、「もう一つの世界は可能だ」を合言葉に、世界の富の8割が2割の人々に独占され、残り的人々が貧しいままの現状に異を唱え、グローバル化の影響を考える国際運動であるとされている。第1回の世界社会フォーラムは2001年1月25日～30日の日程で、ブラジルのポルトアレグレで開催された。このフォーラムは様々な課題について、開かれた形での討議や活

動を行う場である。また開催地に選ばれたポルトアレグレは、選挙によって選ばれた代表者で構成される機関と住民の公開会議を組み合わせた、新たな地方自治のモデルを実践している自治体であり、フォーラムは自治体からの部分的な支援を受けていた。また世界経済フォーラムが1月に開催されることから、その対抗として世界社会フォーラムも1月に開催されることが多い。

・その後の動向

第1回開催後、フォーラムを主催する「世界社会フォーラム国際委員会」が「世界社会フォーラム憲章」を採択、第2回（2002年1月）、第3回（2003年1月）のフォーラムもポルトアレグレで開催された。第4回は、2004年1月にインド・ムンバイで開催された。第5回は、2005年1月に再びポルトアレグレで開催、この回には155,000人が参加登録した。第6回は、2006年1月にベネズエラ・カラカスとマリ・バマコで、3月にパキスタン・カラチで行われた。3カ所同時開催の予定であったが、パキスタン地震の影響によってカラチ開催は2カ月遅れた。第7回は、2007年1月に、ケニア・ナイロビで開催、110カ国、1,400団体、66,000人が参加登録した。

この間、各地域のフォーラムも開催され、アジアやアフリカなどの地域レベル、日本、イタリア、オランダ、アメリカなどの国レベル、ボストン、リバプール、アメリカ中西部などの地方レベルでの社会フォーラムが結成された。第8回（2008年）は特定の都市での開催ではなく、1月26日を国際行動デーに設定し、世界で同時行動を実施することとなった。その後、第9回（2009年）はブラジル・ベレム、第10回（2010年）は国際行動デーの設定、第11回（2011年）はセネガル・ダカール、第12回（2012年）はブラジル・ポルトアレグレ、第13回（2013年）はチュニジア・チュニスで開催された。第14回（2014年12月）は南アフリカ・ヨハネスブルクで、第15回（2015年3月）はチュニジア・チュニスで開催される予定である。

各国地域の動向

・冷戦の終結

1985年にソビエト共産党書記長に就任したミハイル・ゴルバチョフが表明したペレストロイカ、1989年から始まった、ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキアなど東欧諸国での民主化、東ドイツ住民の西ドイツへの大量流出とそれに続く11月9日のベルリンの壁崩壊、ソビエト連邦内でもバルト三国の独立やソビエト連邦を構成する各共和国の独立機運の高まりから、1991年12月25日には、CIS（独立国家共同体）が結成、ソビエト連邦が消滅した。1990年代前半の早い時期に、欧州において冷戦が終結した。

旧東側諸国の労働組合も、共産党政権が率いる体制に組み込まれていた「官製組合」組織からの脱却を余儀なくされたと同時に、自由で民主的な労働組合の設立も相次いだ。IMFの創設組織であったハンガリー金属労働組合（当時はオーストリア・ハンガリー）や、ルーマニア、ブルガリア、セルビア、チェコスロバキアなどの金属労組が「再加盟」し、バルト三国やソビエト連邦を構成していた各共和国の金属労組が新たにIMFに加盟した。これらの国では、社会主義経済から資本主義経済への移行期にあり、民営化やそれともなう賃金・労働条件・福利厚生削減、労働組合の財政問題に直面した。

西側諸国でも経済危機や通貨危機による経済不況、財政赤字、新興国との競争の激化など、取り巻く環境は厳しく、デンマークやオランダなど、政労使の合意形成を経た積極的な労働市場政策を導入する国もあるが、伝統的な市場横断型団体交渉を基礎とする労使関係が企業個別な労使関係へと変容を余儀なくされている国、新自由主義政策をとる、財政破綻に瀕している国もあった。

一方、アジアにおいては、欧州における冷戦崩壊以前から、これまでの開発独裁的な政権からの

民主化の波が押し寄せることになった。フィリピン（1986年・マルコス政権崩壊）、韓国（1987年・民主化宣言）、タイ（1991年・暗黒の5月事件）、インドネシア（1998年・スハルト政権崩壊）、台湾（1987年・戒厳令解除）など民主化が加速する契機となった。これらはその後の労働運動にも大きな影響を与えた。

アジア地域では、冷戦終結と前後した時期やアジア通貨危機が引き金となって、それまでの体制が崩壊し、民主化へと進み、自由な労働運動が発展し、労働組合活動も活発化していった。一方で、1987年に天安門事件が発生した中国、1988年に8888民主化運動が繰り広げられたミャンマー（旧ビルマ）など、民主化自体がつぶされた国もある。

2000年代に入ると、北アフリカ・中東諸国において、アルジェリア（2012年・ジャスミン革命）、リビア、エジプトなどに民主化の波が押し寄せた。

○欧州

・労使関係の分散化の流れ

欧州では、これまで伝統的に産業別に構成された労働組合と使用者団体との間の交渉によって団体協約が締結されてきた。また全国的な団体協約や地域別の団体協約など、国によって異なるが、企業の枠を超えた横断的な団体協約によって、賃金・労働条件が決定されてきた。

1990年代後半から2000年代にかけて、ドイツの金属産業の団体交渉では、協約の中に「オープン条項（もしくは開放条項）」が含まれるケースが増加した。オープン条項は、地域別金属産業団体協約が適用されるものの、個別企業・事業所レベルでの交渉によって決定されるようになった。さらに企業別の団体協約の締結も増加してきており、団体協約が産業横断的なものから個別企業での交渉に変化してきていた。

企業別団体交渉・協約の一例として挙げられるのが、ドイツのフォルクスワーゲンでの交渉であ

る。これまで長期間にわたって、金属産業の地域別団体協約ではなくドイツ金属産業労組（IGメタル）と会社側が交渉した企業別団体協約が適用されてきた。2004年のフォルクスワーゲンでの労使交渉では、会社が雇用保障を認める代わりに労働組合側が賃金据え置きを受け入れるなど、当時の国内需要の冷え込みを背景にした業績を反映したものとして注目された。

・欧州社会憲章とEU拡大

欧州社会憲章は、欧州評議会による国際人権条約であり、1961年に人権と基本的自由の保護のための条約にはない社会権の保障を補充、明記するため採択された。とりわけ、労働権と社会保障の権利について詳細に規定されており、1999年に発効した。1995年には憲章に反する人権蹂躪の際に、労働組合や、障害者団体、非政府組織が欧州社会権委員会に提訴できる集団訴訟制度を可能にする議定書も採択された。憲章では、労働権、安全かつ健康的な労働条件、公平な賃金、労働組合、団体交渉権（労働争議解決とストライキ権）、社会保障、雇用と職業の機会均等、尊厳ある労働などが規定されている。

さらに従業員の経営参加・共同決定について欧州レベルでは、多国籍企業を対象にして1994年に制定された欧州従業員代表指令に加え、欧州域内で広範囲に活動する企業が、域内各国での会社を設立するのではなく、単一の欧州会社として設立する際の規則を定めた欧州会社法（2004年10月施行）では、労働者関与指令に基づき労働者関与の仕組みを取り入れることが登記の条件となった。さらには各国国内で事業を行う中小企業にも適用される一般従業員代表指令が2005年3月に施行された。

・フレキシキュリティ

フレキシキュリティとは、労働市場の柔軟性（フレキシビリティ）と雇用・生活保障（セキュリティ）

の両立を目指す政策体系であり、欧州においては、2006年の欧州首脳会議で公式に定義された。もともとは1990年代にオランダとデンマークで採用された労働市場改革のことであった。

オランダでは財政危機と失業が進行するといういわゆるオランダ病という経済危機の克服のため1982年に政労使で合意した「ワッセナーの合意」から、労働側は賃金抑制、使用者側は時短と雇用維持、政府は支出抑制と減税に努めるというもので、1996年制定の「労働時間を理由とする処遇差別禁止法」により、フルタイム労働者とパートタイム労働者との間で労働時間数以外の雇用条件は社会保険加入資格も含めまったく均等になった。さらに1999年制定の「柔軟性と保障に関する法律」で派遣労働者の法的地位を強化し、労働者側への雇用の安定を保障しつつ、有期雇用の契約条件を明確にし、使用者側の雇用の選択に柔軟性を付与するというものであり、労働時間によって仕事を分け合う広義のワークシェアリング型フレキシキュリティ政策と言える。

一方、デンマーク・モデルは、①柔軟な労働市場（解雇規制が緩い）、②手厚いセーフティネット（失業給付等が充実）、③積極的な雇用政策（次の仕事に移るための職業教育プログラムが充実）の3本柱とそれを支える労使の政策決定・実施への積極的参加から成り立っている。柔軟な労働市場や手厚いセーフティネットだけでなく、職業紹介・職業訓練の制度体系の整備と労使の役割が非常に重要なモデルである。

○アメリカ

・AFL-CIOの分裂

2005年7月、AFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別労働組合会議）は第25回大会を開催したが、2004年の大統領選挙での民主党候補敗北に端を発した組織改革路線をめぐる執行部と一部主要加盟組織との対立が発生した。2005年6月にはSEIU

(全米サービス従業員労組)が中心となり、CWC(勝利のための変革連合)が結成、さらにSEIU、チームスターズ、UFCW(全米食品商業労組)という主要組織がAFL-CIOからの脱退を表明、AFL-CIOはこれにより1300万組織人員の35%以上の400万人の組合員と、年間1億2,600万ドルの組合費収入のうち2,800万ドルを失った。北米の組織人員の減少に歯止めをかけるため、執行部が民主党への献金によって労働組合に有利な政策を引き出そうとしていたのに対し、CWC側はその手法が限界であるとし、献金から組織化予算としてAFL-CIOから加盟組織に戻すべきと主張していた。

・Right to Work State (労働権州法)

アメリカ合衆国憲法には労働組合の団結権や社会権を認めた規定は存在しないが、結社の自由については、合衆国憲法修正1条および修正14条1項を根拠に認められていると解釈されている。しかし19世紀以降、様々な法律が制定され、労働組合の結成や活動に対する制限や規制が加えられてきた。1932年のノリス・ラガーディア法でようやく、労働者が団結の自由および団体交渉のための代表選出の自由を有し、団体交渉や相互扶助のための団結や団体行動につき使用者の干渉・妨害から自由であるべきことが宣言され、また1933年の全国産業復興法(1935年、最高裁による違憲判決)での団結権、団体交渉権、使用者による介入の禁止、使用者の最長労働時間や最低賃金などの遵守義務などが規定され、さらには1935年にはワグナー法(全国労働関係法)によって労働者の団結の権利保障と団体交渉の積極的促進、従業員の選挙による交渉代表の認証と紛争処理機関というNRLB(全米労働関係委員会)の任務が規定された。

このワグナー法のもとで労働組合勢力が大きく伸長したが、これに対し批判的な勢力による支持のもと、タフト・ハートレー法(労使関係法)が制定されることになった。タフト・ハートレー法

は、労働者の権利に団結活動を行わないという消極的な権利を保障、クローズドショップ制の禁止、ユニオンショップ制への規制の強化、使用者の言論の自由を保障など、労働組合の活動への規制が強化された。特にこの法律によって、各州の州法でユニオンショップ制を禁止することを認める規定も導入された。これが後の労働権州法(Right to Work State)につながっていった。

現在アメリカ合衆国内の24州でこの労働権州法が制定されており、多くは南部に集中しているが、2012年、自動車産業が集積するデトロイトを擁し、UAW(全米自動車労組)など労働組合の活動も活発なミシガン州において、この労働権州法が制定されたことは、アメリカの労働運動に大きな衝撃を与えた。労働組合の組織化が大きく阻害される要因となることもあり、他の州への波及が懸念されている。

○アジア

この20年間のアジアの労働運動と取り巻く環境の特徴は、民主化による労働運動の拡大、経済成長と社会的格差拡大への対応(社会保障や最低賃金など)、不安定労働の急増への対応が大きな項目として挙げられる。一方で急速な賃金・労働コストの上昇も大きな課題として、労働運動の対応が注目されている。またタイやインドネシア、フィリピンなどでは、労働運動が割拠分裂している状況にあり、弱体化の大きな要因でもある。グローバルレベルでの労働組合の統合-特にITUCの結成やインダストリオールの結成-が契機となって、連携強化や組織統合の動きが期待されている。

○インドネシア

・スハルト政権崩壊後の労働運動

1997年のアジア通貨危機はアジア各国に大きな影響を与え、インドネシアでは1998年にスハルト政権が崩壊、その後もジャカルタ暴動などの混乱

した状況がしばらく続いた。政府の労働政策は、ILO基本8条約すべてを批准し、それまでSPSI（のちのKSPSI）しか認められていなかった労働組合の結成を自由化した。労働者の権利を承認する状況になったと同時に、その結果80以上の労働組合組織が新たに結成・登録されたことにより、労働運動にも混乱した状況もたらされた。しかし、新たに結成・承認・登録された労働組合の中には反体制民主化活動家のムクタル・パクパハン氏の率いるSBSI（のちのKSBSI）や、SPSIからたもとを分かったSPSI改革派（レフォルマシ）が中心となって結成したKSPIなど、その後インドネシアの労働運動をけん引する組織が生まれた。

○韓国

・1987年労働者大闘争後の労働運動(韓国労総、民主労総、国民労総)

韓国では1987年6月29日の盧泰愚（ノ・テウ）大統領による民主化宣言を受けての「労働者大闘争」を通じて多くの労働組合が結成された。その中には民主的労働組合という旗印のもと、FKTU（韓国労働組合総連盟）やFKTU傘下の産別労組とは一線を画した地域センターや企業グループ連合、産別組織が結成され、その代表格が、輸出加工区である馬山昌原地域の金属産業の労働組合が主体となった、韓国民主金属労働組合連盟、現代グループの労働組合が結成した現代グループ労働組合連盟、自動車産業の労働組合が結成した韓国自動車労働組合連盟などである。それらのグループは韓国民主労働組合総連盟（民主労総）結成の原動力となり、また現在のKMWUに直接つながっている。

○タイ

・労働運動統合へ

タイでは軍部のクーデターによる政権交代が頻発し、長期の軍政と比較的短期の民政が交互に政

権を担ってきたが、1991年のスチンダーによるクーデターの後の1992年総選挙の結果、クーデター首謀者であるスチンダーが首相に就任したところ、反発した民主化を望む国民はバンコクを中心に抗議デモを繰り広げた。軍部はこの抗議デモを武力で鎮圧、300名以上の犠牲者を出した（暗黒の5月事件）。憂慮したプミポン国王がスチンダーと民主化運動の指導者に対し事態の鎮静化を指示し、スチンダー首相の辞任と文民政権が樹立された。

タイの民主化以降も国内の労働運動は労働組合組織率2～3%程度にも関わらず9つのナショナル・センター（現在は14）に分断されているなど、統合の兆しは見えないままであった。特にLCTとTTUCは統合計画が俎上に上がっては消えを繰り返してきた。そのような中、ITUCの結成やインダストリアルオール結成によって、ようやく統合の機運が盛り上がってきた。

○フィリピン

1965年から続いたマルコス政権は、アメリカによる支援のもと、「反共の砦」として長期にわたり政権を維持してきた。1972年にフィリピン全土に戒厳令を敷き、大統領職と首相職を兼務し独裁体制を強化した。その後、反体制派の国外追放、帰国したベニグノ・アキノ氏の暗殺、政権の腐敗などから、反政権抗議デモが頻発することとなった。1986年2月に実施されたマルコス大統領とコラソン・アキノ候補の一騎打ちによる大統領選挙の結果、マルコス政権側の不正（開票操作）が明るみとなり、民主派はもとより、軍部首脳やカトリック教会、さらにはアメリカ政権も見放した。2月25日、アキノ大統領就任宣誓日に、マルコス大統領夫妻は大統領官邸であるマラカニアン宮殿からアメリカ軍のヘリコプターで脱出、ハワイに亡命することとなった。

TUCP（フィリピン労働組合会議）はマルコス

政権との密接な関係と共に、アメリカ政府からの支援（TUCP会館の建設など）を受けており、マルコス政権崩壊は労働運動にも大きな影響を与えた。TUCPが最大組織であることに変化はないが、どのナショナル・センターにも所属していない独立系（インディペンデント）と呼ばれる組織や、左派系の組織なども力をつけてきた。

労働組合の国際運動

○発展途上国での労組支援NGOの活動

アメリカ政府は冷戦期から共産主義の伸長に対抗するため、発展途上国における反共産主義政権への支援を行ってきていた。その中には労働組合への支援も含まれており、アメリカ国務省の予算を得て、アメリカ自由労働開発センター、アジア＝アメリカ自由労働機構、アフリカ＝アメリカ自由労働センター、自由労働組合機構などが、第二次世界大戦後に欧州や発展途上国で活動を展開してきた。冷戦終結後は、人身売買の廃絶や民主化の促進のための労働運動への支援ということから、上述の4機関を母体に1997年、AFL-CIOによってアメリカ国際労働連帯センター（ソリダリティ・センター）が開設された。US海外援助資金からの予算やAFL-CIO加盟組織からの寄付金で、その活動が賄われており、タイやインドネシアなどアジア各国を含む世界各国に事務所を設置、当地の労働組合の日常活動に深く根差した支援活動を展開しており、労働組合の会議運営、財政支援、組織化のためのオルグ派遣、団体交渉支援、各種教育セミナー開催への支援を行ってきた。

欧州の労組支援組織では、ドイツのFES（フリードリヒ・エーベルト財団）が代表的組織として挙げられる。1925年に設立されたこの財団は、非営利政治団体であるとされ、民主主義の基本的価値に則り、教育・研究・国際協力を通して公共政策の増進に努めているとしている。世界各地に事務

所を開設、特にアジアでは労働者教育に力を入れており、また支援組織として、労働組合が開催する活動に対する支援も実施してきた。

このほか、北欧各国のナショナル・センターによる支援組織、オーストラリアの支援組織、オランダ、ベルギー、スペイン、イギリスの労働組合による発展途上国の労働組合への直接的な支援などが実施されてきた。

各年別の主要項目

<1994年>

・IUFとIFPAAWの統合

1920年に欧州のパン焼工、菓子製造工、ビール製造工、製粉工、食肉工の労働組合が結成したIUF（国際食品労連）は、1958年に国際たばこ労組と、1961年に国際ホテル・レストラン労組と合併し、さらに1994年、主にプランテーション労働者を組織しているIFPAAW（国際農園農業関連労連）と合併した。2014年2月時点で、IUFは世界130カ国に396組織、約255万人の労働者を組織している。

・南アフリカのアパルトヘイト体制の終焉

1994年4月、南アフリカのアパルトヘイト体制が崩壊し、ネルソン・マンデラANC議長が大統領に選出され、新たな南アフリカ共和国が設立した。南アフリカの民主化の達成は、世界の労働運動の連帯の長年の成果であり、大きな偉業でもあった。

・欧州EWC（従業員代表委員会）指令

1994年、欧州委員会は域内企業における従業員への情報提供および協議に関する指令を採択し、その後EU議会の承認を得、法制化された。この指令はEWCに関する指令を基礎とする労使の情報共有と協議に関するものであり、欧州で操業する多国籍企業は1997年までに従業員と企業経営との間で、EWC設置に関する委員会を設けることが義務付けられ、当該労使で合意に達しない場合

や経営側が拒否した場合にはEU指令で定められる最適基準が適用されることになった。

この指令の主な目的は、EU域内の企業および企業グループの従業員への情報提供および協議を改善することであり、これら企業で、EU域内1カ国で1,000人以上の従業員を雇用する企業、およびEU域内で2カ国以上の各事業所で最低150人以上の従業員を雇用する場合、適用される。適用される企業では、従業員に対し、EWCを通じて企業戦略、企業の財政状況、中短期経営見通し、雇用情勢などについて正確な情報を提供することが義務づけられている。このEWCは定期的に開催されることが義務づけられており、EWCの開催や従業員代表が出席するための経費、さらには従業員代表の給与の支給についても会社側が負担することが定められている。

<1995年>

・中国における労働法の施行

1995年1月1日、中国は労働基本法としての労働法を施行した。1978年以降の改革開放路線からの、社会主義市場経済化が進展すると共に、国営企業の民営化に伴うリストラへの従業員の抗議、外国資本による労働者の権利侵害行為などから、労働者と使用者が対立する構図が表れてきた。この労働法はそのような状況に対応するため、現在の体制に適応する労働監査体制の強化と、労働者と企業の順法意識の定着にあり、労働者の基本的権利を規定したものではないとされていた。

中国の労働関連の法律はこの後、「労働者の切実な権益」や「労働者の合法的な権益」の保護という方向に舵をとり、農民工の流入による格差拡大と社会的不安定の増大に対応するための、最低賃金引き上げや団体交渉と団体協約締結促進、労働契約法の導入による労働者の権利擁護などへと向かっていった。

<1996年>

・ICEFとMIFが統合、ICEM結成

ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）は、1996年、ICEF（国際化学エネルギー一般労連）とMIF（国際炭鉱・鉱山労働者連盟）が合併し結成した。〔その後2001年、UADW（国際ダイヤモンド労組連盟）もICEMと合併した〕

ICEFは1907年に結成された国際工場労働組合が前身であり、第二次世界大戦後、化学、製紙、ガラス、窯業および他のITSに属さない各種産業を対象として再建された組織である。1964年、ICF（国際化学一般労連）として再編成し、その後1976年にICEFと名称を改めた。MIFは1890年に結成されたもっとも古い国際産業別組織（ITS）のうちの一つである。この組織の結成にはオーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、イギリスの炭鉱労働者の代表が関わっていた。

<1997年>

・イタリアにおける労働者派遣制度の導入

1997年6月、労働力の弾力的な活用のため、法律第196号（雇用促進法）が制定され、イタリアにおいて労働者派遣制度が導入された。労働者派遣制度の導入が労使合意されたのは商業部門に限られており、派遣労働者の数は派遣先企業で常用雇用されている、期間の定めのない労働者の一定比率を超えてはならず、この比率は派遣先企業に適用される全国産業別労働協約で定められている。労働者派遣契約は、比較的代表的な労働組合が締結した全国労働協約が規定する自由に関し、企業の通常の生産体制が想定していない職種においての一時的な利用を目的とする場合について、欠勤労働者の代替として、締結できるとされており、一定の制限が設けられている。

<1998年>

・ドイツ「雇用のための同盟」

1998年12月、シュレーダー新政権のもと、第1回雇用のための同盟会談が労働組合と使用者団体のトップを招いて開催され、労働問題、特に若年・長期失業者対策、労働時間の柔軟化、労働協約の運用問題、低資格労働者の雇用・職業訓練、社会保険の改正などに政労使で取り組むことが確認され、項目ごとに専門家による作業部会を設置することを決定した。しかしその後、年金制度の問題で政労使の意見が対立したり、IGメタルの賃上げ交渉が難航したりしたことから、その後の会談で使用者団体は、賃金交渉の決裂から労働争議に入る前に「雇用のための同盟」において調停がなされるべきであると主張し、さらに政労使が協力して労働争議に頼らず賃金交渉を解決し、政府の関与のもとで賃金水準の基本線を労使で設定する制度をオランダのモデルに習って制定することを提案した。これに対し、労働組合側はIG-BCE（鉱業・化学・エネルギー労組）は基本的に賛成したが、IGメタルが反対するなど、意見が分かれることとなった。

<1999年>

・ILO新宣言採択

1977年に採択された「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言」に対比し、新宣言と呼ばれることになる「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」が1999年6月のILO総会で採択された。グローバル化が進み競争が激化する中、社会的な公正基準や公正競争を確保するために、すべてのILO加盟国が最低限遵守すべき基本的な権利とされるものを、4つの分野について中核的労働基準（コア・レーバー・スタンダード）として設定したものである。第29号、第87号、第98号、第100号、第105号、第111号、第138号、第182号の8条約に関しては、条約の批准如何にかかわらず

ILO加盟国であるという事実そのものにより、尊重し、促進し、実現する義務を負うこととなった。

・イギリスにおける最低賃金制度の導入

1999年4月、イギリスにおいて最低賃金制度が導入された。導入時の水準は22歳以上の労働者について時間当たり3.60ポンドと設定された。また18歳から21歳が時間当たり3.00ポンド、22歳以上でも雇用開始から6カ月以内かつ訓練期間中の労働者は3.20ポンドに設定されていた。また19歳以下の見習い工、新見習い工制度のもとで雇用開始12カ月以内の26歳以下の労働者が適用除外となっていた。

※ 1ポンド=191.42円（1999年4月1日現在、TTM）

<2000年>

・CI、FIET、IGF、MEIの4組織が統合し、UNI結成

UNI（ユニオン・ネットワーク・インターナショナル）が、CI（国際コミュニケーション労連）、FIET（国際商業事務技術職労連）、IGF（国際製版印刷労連）およびMEI（国際メディア・芸術労組）により結成した。UNIは、本部機構として12の産業分野を網羅する業種別部会ごとの活動を展開すると共に、業種別部会をまたがる機構である専門委員会を、専門職・監督職、女性、青年のそれぞれのグループに関して設置した。また米州、アフリカ、アジア・太平洋、欧州の4地域機構を持ち、アジア・太平洋地域事務所をシンガポールに置いた。

・ドイツ「雇用のための同盟」復活・維持とその後

2000年1月、「雇用のための同盟」第4回会談が開催され、政労使三者は団体交渉政策に関する妥協提案書に最終的に合意した。政労使の共同声明では、長期的な雇用重視型の団体交渉政策を採用し、生産の伸びに基づいて有効な分配の余地を計算して主に雇用創出協約に利用すべきこと、関係者にとって容認できる条件で雇用創出のための早期退職を実施すること、労使には団体交渉について部門別・企業別に妥結に至るよう求め、政府

には早期退職に関する法的枠組みを改善することを求めた。

この「雇用のための同盟」は、途中頓挫し、その後復活・維持されてきており、2000年1月の第5回会議後の共同声明は、その直後の賃金協約交渉にも影響を与えるなど成果をあげてきたが、2000年7月の第6回会議後の共同声明では、一般的な経済状況について、養成工の労働市場のテコ入れ、若年者緊急雇用計画の延長のみであった。また、2001年3月の第7回会議後の共同声明では、使用者側が要求した経営組織法の閣議決定の見直しについては言及せず、労働側が求めた超過労働に関する具体的数値目標の確認には至らなかった。

・韓国産別労連の組織転換

不安定労働者の急激な増加により、不安定労働者が雇用者総数の半分を占めるまでに雇用構造が不安定化し、常用雇用者を中心とした既存の労働組合組織人員も減少してきた。韓国の労働組合は対応を急いでいたが、2000年1月、KMWF（韓国金属産業労連）は第4回定期大会において、同年10月をめどに全国規模の産業別単位労働組合へと組織機構の転換を提案した。この提案には大企業労組を中心に反対意見も出たが、大会代議員の55.5%が賛成票を投じたことにより、産別単位労働組合へと進むことになった。これは韓国の労働運動の大きな転換点となった。

・インドネシアにおける労働法改正

2000年6月、インドネシアにおいて「解雇手続き、退職金、勤続報奨金、解雇補償金の決定に関する2000年労働移住大臣令第150号」が交付された。FSPSI出身のボメル・パサリブ労働移住大臣は、これまでの労働法が経営者寄りであるとして、労働者に有利な内容のものとなるよう定めたと述べた。この法令に対し経営者団体はあまりにも労働者寄りであるとして、反対の姿勢を強め、廃止もしくは改正するよう圧力をかけた。政府は政労使三者で協議することを提案したが、協議は暗礁

に乗り上げ、2001年5月になって政府は、この第150号法令を実質的に改正する労働移住大臣令第78号を發布した。労働組合はこのような政府の動きに対し強硬に反発したため、政府はこの第78号の実施延期を発表したが、その後数カ月にわたって労働組合による抗議デモが繰り返された。

・フランスでの週労働35時間制度の導入

フランスでは、2000年2月、従業員21名以上規模の企業すべてに、週労働35時間を適用する「週35時間制第2法」が施行された。従業員20名以下規模の企業には2002年1月から適用された。

フランス政府雇用省調査統計局の調査によると、週労働35時間制度を導入した企業のほとんどすべてが従業員の報酬を維持していることが判明した。この調査は、1998年6月から2000年7月までの期間、週労働35時間制度に移行した約4万社についてのものであり、この期間に労働時間が短縮された労働者は140万人、時短によって創出された雇用は11万5,000人分であったとのことである。

・中華民国(台湾)での「体制外」労働組合の結成

中華民国(台湾)では、CFL(中華民国総工会)の組織内に企業の賃金労働者を中心とする「産業労働組合」と、自営業者も含む「職業労働組合」の2種類の組織を擁している。これは、CFL傘下の労働組合に加入することによって労働災害保険や雇用保険などの社会保障が適用されることから、自営業者も職業労働組合を結成しCFLに加盟した経緯からである。このような状況もあり、これまで長らく国民党政権下ではCFL以外のナショナルセンターは認められていなかったが、産業労働組合でも独自のナショナルセンターを組織しようという動きが、特に市や県など地方において起きてきていた。このような組織は、非公式であり、労働組合関連法規に規定がないことから、「体制外」労働組合と呼ばれていた。

2000年3月の中華民国総統選挙で、野党民進党が勝利し、中華民国の歴史上初めて選挙による政

権の交代が実現した。それと共に与党国民党と緊密な関係にあったナショナルセンター、CFLの4月の理事長および執行委員選挙後、4組織に分裂するという事態となった。また5月1日のメーデーには、これらの体制外の地域労働組合センターが中心になって「全国産業総工会」を結成した。当時のIMF加盟組織も多く参加しており、中華民国（台湾）の労働組合組織機構の大きな転換点となった。全国産業総工会は民進党との関係が深い。また、これ以外にも「全国劳工総工会」「全国連合総工会」が結成された。これらのナショナルセンターはCFLが分裂した組織であり、組織人員はオーバーラップしている状況である。

・フィリピンにおける労働組合の連携

フィリピンでは、エストラダ政権と使用者団体が団体交渉などの労働者の権利を否定していることに対抗し、また、低賃金、就業補償、労働契約、労働法改正、労働者の権利の向上などの共通課題について共同戦線を形成するため、フィリピン最大のナショナル・センターであるTUCP（フィリピン労働組合会議）が中心となって、APL（進歩的労働者連盟）、NCL（全国労働者連合）、FEJODAP（フィリピン・ジプニー運転手・経営者同盟）およびLACC（労働者諮問協議会）とLSM（労働者連帯運動）を結成した。このような緩やかな連携は課題ごとに連携関係を形成していくという活動であり、必ずしも労働組合組織の統合などの大きな動きにはならないが、この後も同様の連携が他組織でも試みられることになった。

・シンガポールの労働組合の新たな取り組み

シンガポールのナショナルセンターであるNTUCおよびその傘下の産別・企業別労働組合は、2000年に労働組合員資格の一種として「シームレス・メンバーシップ」を導入した。これは転職や再就職の際に労働組合員であることが中断されず、継ぎ目なく（シームレス）組合員となる制度である。一度労働組合に加入すれば、一生涯組合

員資格を保証するもので、頻繁に転職を行う事務職や、勤務先が一定ではない派遣労働者などの組織化を目指した制度である。別の業種や企業に転職しても組合員資格は転職先の組織に自動的に移転でき、労働組合未組織の職場に転職した場合でも、団体交渉はできないが、組合員としての福利厚生を受けることができるようになった。

シンガポールではNTUC傘下すべての労働組合に共通の基礎組合費9シンガポールドルを、この制度の対象者は銀行引き落としで納入することになるが、労働組合に連絡せずに銀行引き落としを中止することで未払いが発生することや、転職先の職場の労働組合に組合員であることを報告しないなどの問題が発生した。

・基本的権利に関する欧州憲章

2000年12月、EU首脳会議は、「基本的権利に関する欧州憲章」を採択した。これは欧州市民の市民的、政治的、社会的および経済的権利を承認するもので、法的拘束力を持たない政治宣言である。この欧州憲章は54カ条から成り、基本的権利に関する内容が盛り込まれているが、労働や社会保障に関わる条項には、労働や賃金を含むあらゆる分野での男女間の平等の保証、情報提供・協議に関する労働者および労働者代表の権利、団体交渉と団体行動に関する労使双方の権利、不当解雇に対する保護、労働者の健康・安全・尊厳を尊重する労働条件に関する権利、労働時間の上限規制や休憩時間および年次有給休暇に関する労働者の権利、児童労働の禁止、強制労働の禁止、有給出産休暇と育児休業の保証、妊娠・疾病、労働災害・扶養家族・高齢・失業に際しての社会保障給付と社会福祉サービスをうける権利の尊重について言及している。

<2001年>

・第30回IMF世界大会開催

2001年11月、第30回IMF世界大会がオーストラ

リア・シドニーで開催された。ツヴィツェル会長とマレンタッキ書記長が再選された。世界大会では、財政的な効率化の視点から中央委員会の開催回数の削減（年1回を2年に1回に改訂）、執行委員数の14名から18名への増員、などを内容とする規約改正を行った。2002年から4年間の運動方針であるアクションプログラムを審議・決定した。

<2002年>

・ITS総会において、GUFへ名称変更

2002年に年1回開催される国際産業別組織すべてが集まるITS総会において、これまでの総称であるITS（国際産業別書記局）をGUF（グローバル・ユニオン・フェデレーション）へ改称することを決定した。

・IMFと中国との関係

IMFではこれまで、中国の工会（労働組合）の政府や政党からの独立性に疑問を呈する加盟組織からの要請で、中国の工会との関係について深い議論を行ってこなかった。一方ではICFTUと共に、中国政府が結社の自由の原則を侵害しているとしてILO結社の自由委員会に提訴したり、中国の国家主席と中華全国総工会に抗議文を送付したりするなどの活動も行ってきた。しかし、東アジア諸国の加盟組織を中心に、中国への企業展開や企業移転の増加など大きな影響を受けるようになり、IMFに対し中国の工会との接触を要望する声が高まってきた。

<2003年>

・インドにおける大規模ストライキ

2003年5月21日、インド政府の国有企業民営化プログラムに抗議し、5,000万人におよぶ労働者が1日間のストライキを実施した。ストライキに反対したINTUCやその加盟組織であるINMFを除くインドのすべてのIMF加盟組織が参加、一部の新聞は「インド独立以来、最大の労働行為」と呼んだ。

このストライキに参加した労働組合は「民営化計画が原因で大量の失業が発生する」と主張し、このプログラムに含まれる労働者の解雇や年金基金の利率引き下げにも抗議しているが、政府は「インドの産業が中国をはじめとする国々と競争できるようにするには労働改革も必要」と主張した。

・アルゼンチン軍事政権時代の問題

1976年から1983年のアルゼンチン軍事政権時代の実態を明らかにするさまざまな調査が、2003年に実施された。それらの調査の中には、メルセデス・ベンツ・アルゼンチン工場の労働組合役員14名が失踪した事件のような、労働組合への影響に焦点を当てたものもあった。このアルゼンチンのメルセデス・ベンツの案件では、アルゼンチンのIMF加盟組織の役員である、IMF執行委員にも軍事政権に肩入れをし、失踪に関与しているのではないかとの疑いがかけられていた。

・ドイツ「アジェンダ2010」

2003年3月にドイツ連邦議会に提出されたドイツ首相の政策プログラムの一つである「アジェンダ2010」改革計画が、失業給付を福祉給付と同水準に引き下げ、支給期間を短縮すること、解雇からの保護措置を弱めること、医療費を引き上げることなど、ドイツの社会保障の3大要素を解体するものであるとして、IGメタルなどドイツの労働組合は、「労働組合と社会民主主義が1世紀以上にわたって協力しながら達成した成果に対する攻撃」と激しく非難した。

・旧東ドイツ地域への週労働35時間制度導入要求ストライキの失敗

IGメタルは、2003年5月5日、旧東ドイツ地域の金属・電機産業の組合員を対象に週35時間労働を段階的に導入することを目指し、フォルクスワーゲン3工場とオペル1工場を対象に4つの自動車工場ですトライキを実施した。IGメタルによれば、ドイツ再統一から13年が過ぎて、旧東ドイツ地域の組合員の賃金・労働条件を旧西ドイツ地

域と同水準にするためにより一層取り組みを強化する時期にあるとしていた。週当たり基本給は東西両地域とも同水準であったが、週労働時間は旧西ドイツ地域が35時間であったのに対し、旧東ドイツ地域は38時間であった。

使用者側は、2005年4月1日から1時間短縮して週37時間とする提案以上の譲歩を拒否、IGメタルは数年間かけて段階的に35時間まで短縮すること、もしくは企業が時短か賃上げかどちらかを受け入れるよう提案したが、労使の溝は埋まらなかった。IGメタルが旧東ドイツ地域に関する交渉が決裂すれば、旧西ドイツ地域でもストライキを拡大するとしていたが、「闘争は失敗に終わった。これ以上ストライキを維持できる現実的な見込みはない」とし、6月30日にストライキを中止した。この結果IGメタル内部では、ストライキ失敗の責任について組織内の対立が生まれることとなった。

・インドネシアにおける労使関係の状況

インドネシア政府が発表した2003年に発生したストライキに関する労働組合別集計によれば、金属産業の労働組合であるFSPMIが関係するストライキが0件であったことが判明した。この間、他の産業の労働組合が関与するストライキが発生している中、FSPMIはストライキという手段をとらず、労使関係の安定を目指し、労使間の問題を調整している姿勢が見られた。

<2004年>

・ICFTU宮崎世界大会開催

2004年12月、宮崎県で開催された第18回ICFTU世界大会において、ICFTUとWCLとの合併が決定された。今後両組織は解散し新たな国際労働組合組織を設立する形で合併することとなった。IMFなどのGUFとはこれまで協力組織として緊密な連携のもと、国際労働運動を担ってきているが、合併後の新たな組織との関係はWCLがその内部

に国際産別を部門活動して包含しているため、GUF全体を統括する評議会を設立し、活動を調整することとなった。また、この大会では、会長にシャラン・バロウACFT会長が選出された。

<2005年>

・USWAとPACEとが統合、北米最大の労組結成

2005年4月、USWA（全米鉄鋼労組）とPACE（製紙・統合産業・化学・エネルギー国際労組）が合併し、125万人を擁する北米最大の労働組合が結成された。それぞれの労働組合は執行委員会を開催し、この合併を満場一致で採択しており、組合員投票によって、アメリカ、カナダ、カリブ海地域の鉄鋼、製紙、林業、ゴム、各種製造業、エネルギー、サービス産業の労働者で構成される労働組合が誕生した。

・第31回IMF世界大会開催

2005年5月、オーストリア・ウィーンにてIMFは世界大会を開催した。この大会では規約改正により、従来の執行委員に加え女性枠6名（各大陸に1名を配分）を追加で設け、さらに従来の執行委員の枠内で2名の女性執行委員が選出され、IMF史上初めて女性執行委員8名が選出された。IMFアジア太平洋地域からは、オーストラリア、インド、日本に加え、シンガポールから女性執行委員が就任することになった。

また、加盟費納入制度と投票権についての規約



第31回IMF世界大会(2005年5月、ウィーン)社会的公正の円卓討議で発言する古賀議長

の改正も承認された。各国の経済水準（購買力平価で算定した一人当たりGDPを基準とする）に合わせて加盟費水準を設定、それぞれの組織に応分の負担を求める制度となった。これまでは単一の加盟費水準を決め、状況に応じて減額や免除という対応であったが、今後は納入免除を内戦や自然災害などを理由とする例外的な扱いとすること、加盟費水準が大幅に引き上がる組織については、4年ないし8年の移行期間を設け段階的に引き上げていくとした。IMF本部は先進国の組織の中に、「組織人員を過小にIMFに登録し、加盟費を低く抑えようとしている」組織もあるとして、組織人員に見合った加盟費納入を求めた。

・AFL-CIOの分裂

2005年6月、AFL-CIOに加盟するLIUNA、チームスターズ、UFCW、UNITE-HERE、SEIU、UFWの6組織は、AFL-CIOの組織化の取り組みが不十分であるとし、AFL-CIO組織人員の3分の1以上の人員をもって、「勝利のための変革連合」を結成した。7月に開催されたAFL-CIO年次総会以降、それぞれの組織がAFL-CIOを脱退し、新組織に合流した。

<2006年>

・ICFTUとWCLが統合、ITUCを結成

ICFTUはキリスト教系のナショナル・センターの国際組織として1920年に結成されたWCL（国際労働組合連合）と2006年に合併しITUCが結成された。

・ベトナムにおける労使関係の状況

2006年2月、外資系企業で頻発する山猫ストライキへの対策として、ベトナム政府は外資系企業の最低賃金の引き上げを実施した。しかし、2月末になって、ベトナム南部の日系企業において10数件、1万人以上が参加する山猫ストライキが発生した。この背景には、この最低賃金の引き上げによって労働者全体の賃金が底上げされたが、す

でに比較的高い賃金であり、最低賃金引き上げの恩恵がなかった日系企業の労働者の不満が広がったためであるとされた。

・フランス「初期雇用契約法」導入の顛末

2006年初頭、フランスでは企業が26歳未満の若年労働者を採用後2年間は、理由の説明なしに解雇できるようにするという「初期雇用契約法」を政府が議会を強引に通過させたことから、3月末から4月にかけて大規模な抗議行動やストライキが全国的に繰り広げられた。労働組合は、この法律によって労働権が脅かされ、若年層が長期雇用を見つめることがこれまで以上に困難になると非難した。4月5日、政労会談では、労働組合側はさらなる全国的な抗議行動の実施について述べた。政府は4月10日、この政労会談を受け法律の撤回を発表した。

・メキシコ鉱山事故と政府による労働組合弾圧

2006年2月19日、メキシコ・コアウイラ州サンファン・デ・サビナス近郊のグルポ・メヒコ所有の炭鉱で発生した事故により、メキシコSNTMMS組合員を含む65名の炭鉱労働者が坑内に閉じ込められ死亡した。坑道内の大量の粉じん、高濃度のメタンガス、坑内でのハンダ付作業の経営側による強要、坑内運搬車の電気故障、坑内配電盤の水との接触によるショートの可能性、採鉱面付近の不十分な換気など、多くの違反報告があったが、経営側はこれらを無視、また政府の調査も遅れたことから、SNTMMSは「産業殺人」であるとして、メキシコ政府とグルポ・メヒコを非難した。一方、メキシコ政府はSNTMMSの書記長であり、IMF執行委員でもあるナポレオン・ゴメス・ウルティア氏を、「労働組合の内部問題に干渉する法律」に基づき3月1日に解任、ウルティア書記長の後任を含む労働組合指導部を確認するという行動に出た。さらに政府は、ウルティア書記長が労働組合財政5,500万USドルを横領していること、IMF本部への加盟費の送金を「スイス銀行の秘密口座

への横領金の送金」というような中傷するようなことも行った。

・韓国における産別労組の組織転換の動向

2006年6月、KMWF加盟の企業別労働組合20組織がKMWFの産別単位組織への組織転換に対する賛否投票を実施した。この結果、韓国自動車産業のビッグ3である現代自動車、起亜自動車、大宇自動車を含む13の企業別労働組合、86,985名の組合員が既存の企業別労働組合を解散し、産別単位組織であるKMWFUに加入することを賛成した。13,465名の組合員を擁する7つの企業別労働組合では承認されなかったが、これらの否決した組織や今回投票が行われなかった組織については、9月に総会を開催し産別単位組織への転換を図り、10月にKMWFを解散し産別労働組合を完成させる代議員大会を開催するとした。

<2007年>

・中国における労働契約法の導入

2007年6月、中国において新たな労働法制である労働契約法が成立した。これは、すべての労働者が最低賃金と安全基準を充たした書面による雇用契約を締結する権利があることを明確にし、また解雇の際の補償、臨時雇用の制限、および雇用契約の解除をしにくくすること、などが盛り込まれている。さらに、職場において労働者の代表が中華全国総工会を通じて経営者と団体交渉を行うことが明記され、また総工会の組織がない職場においては、職場の従業員は従業員代表を選出し、総工会の指導のもと、経営者と団体協約交渉を行うことができると定められている。

<2008年>

・ドイツにおける工場閉鎖と従業員代表との関係

2008年1月、ドイツ・ボーフムのノキア携帯電話製造工場前で15,000人以上が、「2008年6月末までに工場を閉鎖し、ハンガリーとルーマニアに生

産を移転する」という会社側の発表に抗議する街頭デモに参加した。この工場の設立にあたっては、地元ノルトライン・ヴェストファーレン州はもとより、ドイツ連邦政府およびEUから1億ユーロ近くの補助金を受けており、またこの工場閉鎖により常用労働者、臨時労働者および地元のサプライヤーへの影響は大きく、労働者、IGメタル、欧州従業員代表委員会および監査委員会すべてが驚き激怒した。

・中国における工会の組織化活動

2008年6月、中華全国総工会は北京にて「世界主要500多国籍企業工会設立集中行動会議」を開催した。総工会が主要多国籍企業への工会組織化活動を行うことを開始した会議であり、この会議に出席した工会幹部は「改革開放の結果、中国への外国資本の流入は世界第2位であり、またフォーチュン・グローバル500などの主要多国籍企業のうち483社が中国に投資している。しかし、現在全国の外国資本の企業の工会設立比率は73.2%であるのに対し、これら500主要多国籍企業の工会設立割合は50%以下であり、多国籍企業における工会組織化活動は進捗しているとは言えない」とし、より一層組織化活動を集中化させるとした。具体的には2008年6月上旬から9月にかけて500主要多国籍企業の工会設立割合を80%以上とする目標を立てた。また工会設立を拒否する企業について、その企業名を公表するとした。

・不安定労働に対抗するIMF世界行動デー

2008年10月、IMFは「不安定労働に対抗する世界行動デー」を実施、日本を含む世界34カ国のIMF加盟組織が参加し、キャンペーン活動を展開した。

<2009年>

・マレーシアにおける電子産業労働組合の結成

2009年4月、マレーシア政府はこれまで懸案であった電子産業の産別労働組合の結成につい

て、限定的であるがそれを認めることを決定した。これは全国的な電子産業の産業別労働組合ではなく、マレーシアを北部、南部、中央部および東部の4地域に分け、これら地域別の産業別労働組合の結成に限定し、認めるものであった。

・欧州経済危機に対抗する大規模行動

2009年5月、ETUC（欧州労連）の主催する欧州経済危機に対する行動デーが、ベルリン、ブリュッセル、マドリード、プラハの各都市で総計35万人以上の人々が参加する街頭デモとして実施された。この行動は欧州の労働組合による、EU政府および欧州の各国政府に経済危機に対応するための、雇用を守る積極的な政策を求める活動であった。街頭デモ参加者は、「人間が最優先」とのスローガンを掲げ、金融危機を二度と起こすことのないよう求めると共に、失業対策などを要求した。

・第32回IMF世界大会

2009年5月、第32回IMF世界大会がスウェーデン・イエテボリで開催された。ユルゲン・ペーターズ会長とマルチェロ・マレンタッキ書記長が退任、新たにベルトホルト・フーバーIGメタル会長をIMF会長に、ユルキ・ライナ北欧産業労連事務局長をIMF書記長に選出した。

<2010年>

・頻発する中国での労使紛争

2010年4月末から中国で事業を展開している日系企業における労使紛争やストライキが頻発していると、日本国内で報道されることが多くなった。実際はほとんど毎日のように労使紛争は発生しており、日系企業のみでなく、台湾系、韓国系、中国の私営企業や国営企業でも見られる状況になっていた。賃金・労働条件への不満から、広東省の自動車部品工場で発生した労使紛争が、沿海地域の他の省や、電子産業などの他の産業にも、短時間で伝播するなど大きな流れとなった。第一に挙

げられた要因として、農民工と呼ばれる農村から工場に働きに出てきている労働者の就業形態、就業産業および意識が、20年余りの間に変化したことが挙げられていた。昔は沿海部で数年働き、その後は故郷に戻って農業に従事するという形だったが、現在では、農村地域から離れ沿海部や地方の省の都市で働き、その収入を元手に都市部で生計を立てる傾向があり、賃金・労働条件に敏感であることが指摘された。

<2011年>

・東日本大震災への連帯支援

2011年3月11日の震災発生直後からFSPMI（インドネシア金属労連）やAWU（オーストラリア労連）をはじめとして、数多くの海外のIMF加盟組織より激励や祈りのメッセージがIMF-JCやIMF本部に寄せられた。IMF本部による義援金の呼びかけにより、IMF-JC本部には4,800万円以上の義援金が寄せられた。ブルガリアやチェコなどの東欧諸国、オランダやフランスなどの西欧諸国、特にドイツのIGメタルの各支部から、アメリカのIAM（全米機械工・航空宇宙労組）、北欧は北欧産業労連だけでなく、各国組織や、ノルウェーの合同労働組合の各支部から、アジア太平洋地域では、FKMTU（韓国金属労連）、AMWU（オーストラリア製造労組）、中国機械冶金建材工会、中国国防郵電工会から義援金が寄せられた。また、タイのTEAMは現地日本大使館に、アメリカのUAW（全米自動車労組）や台湾のIMF-ROCC車両委員会は自動車総連に直接義援金を届けた。

・OECD多国籍企業ガイドライン改定

2011年にOECDは多国籍企業ガイドラインを改定した。今回の改定の重要な項目は、「人権」という項目の追加、問題の未然防止に向けた企業の仲介、「予見される問題に対する事前の対応（デューディリジェンス：Due diligence）」という概念が導入されたことである。企業の仲介につい

ては、「製品の取引先で児童労働が使われていたら、企業はそれを止めさせなければならない」「またその取引先企業において、自社には供給されていない別の製品を作っている工場で児童労働が使われていたら、それについても企業は緩和する方法を探らなければならない」というような解説がなされている。

・韓国における改正労働法の適用

1996年の労働法改正により定められた「労働組合専従者の賃金の会社支給禁止」と「1企業内複数労働組合設立の解禁」はこれまで実施が延期されてきたが、2010年に専従者賃金の会社支給禁止が、2011年7月に複数労働組合解禁が実施に移された。企業別労働組合の専従者賃金については、労働組合活動に関する労働時間とその取り扱いについて労使で取り決めるということであったが、労働組合側への影響は大きく、専従役員の数の大幅な減少を受け入れざるを得ない企業別労働組合が多く発生した。また複数労働組合解禁については、今後企業内組織の乱立による労労対立とそれに端を発した上部団体間の軋轢、経営側との交渉窓口の一本化などの問題が懸念された。一方で、これまで無労働組合政策のもとにある企業や、労働組合があっても御用組合・幽霊組合と呼ばれている組織のある企業での従業員が望む形での新たな労働組合設立が実現するなどプラスの側面も見られた。

<2012年>

・インドネシアにおける激しい政労使対立

インドネシアにおける（2012年の）最低賃金引き上げに関する三者構成賃金審議会での議論は、引き上げ水準の目安となる生計費の算定方法や基準（算入される生活必需品の品目の数）について労使間の対立が解消されないままであった。2011年11月になってようやく政府側の裁定として、最終的に地域別最低賃金で10%から20%、産業別最

低賃金で最高30%という結論となったが、経営側委員であるAPINDOが裁判所に異議申し立てと差し止めを求めて提訴した。労働組合は一斉に反発、この異議申し立てを行ったAPINDOブカシ地域支部への抗議行動として、2012年1月には、ブカシの工業団地が多く集まる地域の高速道路と工業団地につながる料金所・出口を数千台のバイクで占拠した。このことにより周辺の工業団地では長時間にわたり物流が滞る事態となった。

この最低賃金問題は経済調整大臣による調整を経て、「上記の水準での地域別最低賃金の実施」「2013年の最低賃金の算定基準について政労使で話し合う」「労働組合は高速道路占拠を行わない」などの内容で労使が合意、最低賃金は実施されることになった。その後、労働組合は各企業で最低賃金が支払われているかどうか監視するために、工業団地入居企業を中心に調査、支払われていない場合には近隣の企業を巻き込むような形（組合員・従業員の動員）で会社に順守させる取り組み（スウィーピング）を行った。

・インドにおける数百万人を動員した全国的ゼネラルストライキ

2012年2月28日、インドの全てのナショナル・センター、BMS、INTUC、AITUC、HMS、CITU、AIUTUC、AICCTU、UTUC、TUCC、LPF、SEWAの指令によるゼネラルストライキは、数百万の労働者が参加し、全国的に実施された。このストライキで労働組合は、「物価上昇を抑えるために具体的な措置を講ずること」「雇用を創出するために具体的な措置を講ずること」「全ての基本的な労働法を例外・免除なく厳格に実施し、違反に対して厳しい罰則を科すこと」「未組織部門労働者に制約のない普遍的な社会保障を提供し、適切な資源による国家社会保障基金を設立すること」「社会戦略に基づく中央・州レベルの営利国営企業への投資引き上げを注視すること」「永続的・長期的な仕事の契約労働化を禁止し、当該産業・事業所の正規労働

者と同じ金額の賃金・給付を契約労働者に支払うこと」「最低賃金法を修正して賃金表に関係なく普遍的な適用を確保し、法定最低賃金を（物価スライド制で）1万ルピー以上に設定すること」「ボーナスや準備基金の支払いや受給資格の上限をすべて撤廃し、給与金を増額すること」「すべての人々に年金を保証すること」「45日以内の労働組合登録を義務づけ、ILO第87号条約と第98号条約を直ちに批准すること」の10項目の要求を掲げた。

・ILOでの動き

2012年5月28日に実施されたILO事務局長選挙では9名の候補者の間で6回にわたる投票が行われた結果、ガイ・ライダー ILO国際労働基準総局長／事務局長代行（前ITUC書記長）が選出された。労働組合出身者からILO事務局長が選出されるのはこれまでのILOの歴史上、初めてのことであった。

一方で、基準適用委員会において使用者側のボイコットが行われた。ILO総会では、ILO基準適用委員会において、ILO条約の適用状況に問題がある国について個別審査が行われることになっており、2012年の個別審査は、専門家委員会において問題があるとされた案件のうち、25件ほどを取り上げることになっていた。しかし、使用者側は「三者構成ではない専門家委員会が、ILO条約に明白な規定のないスト権について、団結権に当然含まれるものとして取り扱っている」ことに異議を唱え、この年には個別審査ができないという事態となった。労働組合側は「個別審査ができなかったのはILO始まって以来であり、条約の適用を進めるILOのシステムに対する重大な攻撃である」とコメントした。

2012年の総会では、ビルマ政府が1998年のビルマに関するILO勧告（①強制労働を規定している国内法の改正、②軍による強制労働の撤廃、③強制労働加害者への厳格な処罰）を踏まえた措置を実施中であり、ビルマ政府とILOが強制労働撲滅3

カ年活動計画について合意したことを報告、これらを理由にビルマ制裁の根拠となっている1999年と2000年のILO総会決議の解除を求めた。総会での議論の結果、1999年決議のすべてと2000年決議の一部、「ILO加盟国政労使はビルマと関係を持つことが強制労働の仕組みの永続化または拡大につながるよう、その関係を見直し、適当な措置を講ずる」という項目の1年延長以外を解除した。

・IMF、ICEM、ITGLWFが統合、インダストリアル結成

2012年6月、IMF（国際金属労連）、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）およびITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）が統合しインダストリアル・グローバルユニオンを結成した。この統合により、世界140カ国5,000万人の組合員を組織する世界最大のGUFが誕生した。結成大会（デンマーク・コペンハーゲン）には、109カ国354組織から1,046名（内女性参加者234名）が参加した。結成大会では、会長にベルトホルト・フーパー氏（ドイツ・IGメタル）、書記長にユルキ・ライナ氏（北欧・北欧産業労連）をはじめとする諸機関役員を選出すると共に、今後4年間のアクション・プランを審議・決定した。

なお、ITGLWFは、最初にIFTWA（国際繊維労組同盟）とIGWF（国際被服労組同盟）が1960年に合併して、ITGWF（国際繊維被服労組同盟）を結成し、その後ISLWF（国際製靴皮革労組連盟）



インダストリアル結成世界大会(2012年6月)

と1970年に合併し結成した組織である。IFTWAとIGWFは共に1893年に結成された国際産業別組織であり、IGWFは1907年に結成された組織である。

・アメリカにおける労働権問題

UAWの本拠地であるデトロイト市を擁する米国中西部のミシガン州は、伝統的に労働組合が強いと言われていたが、2012年12月、州知事の署名により「労働権」法案が成立した。労働権法は、賃金労働条件の改善を求めて交渉するという労働者の権利を制限する効果を持ち、この法律のもとに、労働災害補償金や公共部門の賃金の削減、年金の廃止・減額、公共部門の団体交渉禁止などが実施されている。また義務的な協議事項の削除や仲裁裁定に対する制限、「政治的行為」向けの組合費徴収・支出の禁止、労働組合によるロビー活動の禁止、現場組合事務所の禁止など労働組合活動全般に対する制限が可能となる。すでにアメリカ合衆国南部諸州を中心に24州で成立している。

<2013年>

・インドネシアの労働組合の活動の転換

2011年末より、インドネシアの労働組合はFSPMIやその上部団体であるナショナルセンターKSPIを中心に、「工場から公共へ」その活動を広げる運動を繰り返してきた。それまで工業団地での「スウィーピング」を広範囲に実施してきたが、2012年の後半から「工場から公共へ」の活動では、ロビー活動、国会・省庁への申し入れ、タムリン通りやスディルマン通り、プラザ・インドネシアや独立記念塔公園などジャカルタ市内での抗議行動に軸足を移し、労働者の生活レベルの向上を政府に直接要求する活動を実施してきた。アウトソーシングなどの非正規労働の是正、最低賃金の大幅引き上げ、健康保険や年金などの社会保障の早期実施・拡充などをその要求の柱としている。さらに、KSPI、KSBSI、KSPSIという主要ナショナルセンター3組織が、MPBIを結成し、非正規

労働を5業種に限定する内容の大統領令や最低賃金の30~40%の大幅引き上げを獲得してきた。

・バングラデシュでのラナ・プラザ崩壊事故と国際労使協定締結

2013年4月、バングラデシュの首都ダッカにある縫製工場が多く入居している雑居ビル、「ラナ・プラザ」が崩落し、縫製労働者数千名が亡くなるという凄惨な事故が発生した。また、他の工場でも同様の事故や火災が発生し、多くの労働者が犠牲となった。バングラデシュの労働組合は、企業に安全衛生基準の遵守、政府に監督業務の実施を要求し、抗議行動を展開した。一方、インダストリアルオールやUNIをはじめとする国際労働運動は、80社ものブランドや卸売業者と共に、「バングラデシュにおける火災・建屋の安全に関する協定」を締結した。国際レベルで労使で締結されたこの歴史的な合意は、バングラデシュの繊維産業を安全で持続可能な産業とするために、安全衛生に関する適切な監督業務、工場設備や建屋の修理保全、労働者への安全衛生教育の実施などを盛り込んでいる。またこの協定には、ラナ・プラザ事故の犠牲者遺族や被害者に対する補償についても、基金を立ち上げて支払うことが盛り込まれた。

・フィジー軍事政権による労働組合弾圧

2013年1月、フィジー軍事政権は2013年命令第4号を發布した。これは、労働組合役員も含む「公務員」が政党の申請、加入、役職就任を行うことを禁止し、政党への支持を表明することさえできなくなるという、労働組合の政治活動を禁止するもので、この命令を無視した場合の罰則も規定されている。これに対して、インダストリアルオールをはじめ国際労働運動は、フィジー政権への抗議行動を展開した。

<2014年>

・ASEAN経済共同体への対応

2015年のAEC（ASEAN経済共同体）の設立に

対し、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域の労働組合の懸念が広がっている。東南アジア地域全体が自由貿易地域となることによる競争の激化を心配してのことである。背景には、2010年に締結されたASEAN中国経済協定の影響がある。この経済協定によって、被服、繊維、靴、玩具産業で競争が激化、コスト削減のために正規雇用が減少し、契約労働者や実習生が激増、労使関係にも変化が生じるなど、大きな影響が生じた。

さらに、ASEAN経済共同体によって移民労働が増加し、外部委託（アウトソーシング）などの不安定労働が増加するという問題も指摘されている。東南アジアの労働組合はそのような懸念に対応するため、労働者の立場を弱体化させるような労働組合同士の対立を避け、労働組合間の連携を図っていくことが重要であるとの認識を持っている。また、この地域全体で連帯強化のための能力向上が必要との認識のもと、政府や経営者と対等に話ができる人材の育成に取り組む必要があるとしている。

・インドネシア労働組合による大規模抗議行動

2013年9月5日にジャカルタで開かれた大集会は、インドネシア政府による燃料価格引き上げ後の生活費上昇を受けて開かれた。政府は現行最低賃金の最大20%増額を提案しているが、労働組合は購買力を維持するために少なくとも50%引き上げるよう要求した。労働組合は、2014年1月からの強制的な国民皆保険も要求した。政府は2019年までの段階的实施を計画しているが、組合側は実施のペースが遅すぎると非難した。

その後、インドネシアの労働組合は2013年10月31日～11月1日に、最低賃金の50%引き上げ、健康保険の実施、外部委託による不安定雇用の撤廃を要求し、全国的な抗議行動を実施した。この抗議行動の結果、いくつかの地方の最低賃金は30%から40%引き上げられたが、ジャカルタ特別州ではわずか9%にとどまった。

・フィリピンにおけるインダストリアル加盟組織の団結強化

ITGLWF、ICEMおよびIMFがインダストリアル・グローバルユニオンを結成したとき、フィリピンには多様な産業を対象とする17団体ものインダストリアル加盟組織があり、団結の文化を確立するのが難しいとされていた。しかし、2014年2月26～27日のインダストリアル主催リーダーシップフォーラムでは、フィリピン国内のインダストリアル加盟組織間の団結をめぐり討議され、団結強化に向けて前進する方法を見つけることに成功した。加盟組織は2014年4月1日に再び会議を開催、協力体制の確認と共通の課題に関する行動計画を策定、引き続きインダストリアルによる3カ年組織化プロジェクトを立案することになった。

・タイにおけるインダストリアル加盟組織の団結強化

2013年9月7～8日に、バンコクにおいてインダストリアル加盟タイ国内組織の合同会議が開かれ、TEAM（タイ電子・電気機器・自動車・金属労働組合総連合会）、TWFT（タイ繊維・被服・皮革労連）、EGATLU（タイ発電公社労組）、PTT労働組合、CWUA（化学労組同盟）、PPFT（タイ製紙・印刷労連）、PCFT（タイ石油・化学労連）の労働組合代表が参加し、一致協力への約束を表明した。ここでは、新しいCILT（タイ産業労働組合総連合）結成に向けた作業が話し合われた。CILTはTEAMとALCT（タイ自動車労働組合会議）、TWFT、それにIHICEMタイ協議会傘下組合（EGATLU、PTT労働組合、PPFT、CWUA）を統合するものである。

CILTは2013年10月6日、結成式典を開催し、正式に発足した。CILTは、上記のインダストリアル加盟組織で構成され、電子、電気機器、自動車・金属、繊維・衣料、製紙、石油、素材、化学、ガス、電気各部門で活動する211地方組合の組合



タイCILT結成式典(2013年10月6日、バンコク)

員14万8,540人を傘下に収めることとなった。

・フォルクスワーゲンのアメリカの工場における組織化

フォルクスワーゲン世界従業員代表委員会は年1回従業員代表委員会を開いて、国際問題を含む諸課題を議論し、経営陣からの会社方針に関する報告を定期的に受けている。世界のフォルクスワーゲン工場のうち、アメリカ・チャタヌーガの工場だけがまだ労働組合が組織化されていない。この工場の組織化へ向け、UAW（全米自動車労組）とドイツのIGメタル（ドイツ金属産業労働組合）、フォルクスワーゲン従業員代表委員会の三者は、緊密に協力してきた。

2014年2月14日、全国労働関係委員会の監督下で行われた3日間の認証選挙で、フォルクスワーゲン労働者は反対712票、賛成626票を投じ、UAWは惜敗した。賛成多数であれば従業員代表委員会が設置され、アメリカ初の労使関係モデルとなることが期待されていた。この結果には、共和党の政治家と反組合的なグループが主導する脅迫・威嚇を伴う攻撃的な反対キャンペーンからの大きな影響があった。テネシー州の共和党議員は、「労働者が組合代表に対して賛成の投票をすれば、フォルクスワーゲンに税制上の優遇措置を適用しない」と威嚇した。ある共和党上院議員は、労働者が組合に反対の投票をすれば新規投資を「確信」していると断言していた。

・トルコ最大の炭鉱における災害

2014年5月13日、トルコ最大の炭鉱の一つソマ炭鉱で事故が発生、280名もの労働者が死亡し、多くの労働者が炭鉱内に取り残されるという事態となった。石炭の主な産出国は中国、アメリカ、インド、オーストラリアなどであるが、トルコの生産量は世界の2%程度にも関わらず、産出100万トン当たりの災害被害者は7名以上との統計があり、中国の1.7名と比較しても劣悪な安全衛生の状況と言える。また、このソマ炭鉱は以前から危険性が指摘されていたが、政府は何の対策も講じておらず、インダストリアルオールおよびトルコの労働組合は、「労働者の命と引き換えにして利益を上げており、災害ではなく産業殺人だ」と、政府を非難した。トルコの労働組合はこの事故に抗議する行動を実施した。

・南アフリカでの団体交渉をめぐる労使紛争

南アフリカでは2013年8月より自動車産業における団体交渉にともなうストライキが頻発している。産業レベルでの労使交渉では、労働組合側は2ケタ台の賃金引き上げを求めており、約6%および消費者物価上昇を勘案する経営側の提示とは大きくかけ離れたものであった。2013年8月19日には労働組合側は14%の賃上げを求めてストライキに突入した。その後、経営側は11.5%賃上げを提示、その結果、NUMSA（南アフリカ全国金属労組）傘下の自動車部門労働者は3週間にわたったストライキを終了し、自動車部門での3年間協約を合意した。その後、鉱業、炭鉱、繊維、自動車小売業、自動車部品製造業、燃料小売業などでも団体交渉にともなうストライキが起こった。また2014年に入ると、機械エンジニアリング部門で団体交渉にともなうストライキが発生している。

2. 最近20年間の総合生活改善闘争の軌跡 (1994~2014年)

1. 春季生活闘争の軌跡

<1995年闘争>

95年闘争は、1994年9月に取りまとめた「金属労協の『新しい経済・社会システムづくり』に向けた取り組みについて」を踏まえ、「所得の向上」「時間短縮」「生活環境の改善」の三位一体の総合生活改善闘争に取り組んだ。

賃金引き上げの要求基準は、連合が「個別賃金重視」「額要求」の方針を打ち出したことを受けて、金属労協は、産業・企業間の格差を是正し、金属産業にふさわしい賃金を確立するため、個別賃金を要求基準の第一に据え、個別銘柄別の賃金決定による社会的横断化に向けて第一歩を踏み出した。また、平均賃上げ方式の弱点を克服するため、率要求から額要求に切り替えた。具体的には、①35歳標準労働者の賃金引き上げは、「高卒34歳・勤続16年の生産労働者の賃金287,000円を、35歳17年299,000円へ引き上げる」、②平均賃金の引き上げは、「引き上げ額12,000円（定期昇給・相当分2%程度を含む）」とした。

総合生活改善闘争の前段の取り組みとして、1994年10月に「第2回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム」を開催し、10~11月には、通産省・労働省・経済企画庁・大蔵省に対して、

政策・制度要請を実施した。また、「規制緩和に関する要請書」を取りまとめ、通産省と総務庁に提出した。一方、日経連と国内産業の空洞化問題について共同研究プロジェクトを実施し、日経連と共同で村山総理に対して「円高・空洞化対策および構造改革に関する緊急要請」を行った。1995年3月には、「円高阻止緊急集会」を開催し、アピールした。闘争の組織強化活動として、中央討論集会、労組代表者交流集会、各地域の集会などを開催した。

交渉では、経営側は、「右肩上がりの成長が困難と考えられる中、世界最高水準に達した賃金を従来通り引き上げることは雇用の喪失を招く」など、95年4月には79円台を記録した急激な円高の中、賃金抑制姿勢を強めた。

金属労協は、3月6日の戦術委員会で「全体で見れば昨年を上回る水準の獲得をめざす」ことを確認し、その達成に向けて追い込みを図った。集計登録組合は、1月17日に発生した阪神・淡路大震災の影響を受けた1組合を除き、5月8日まですべて決着し、平均賃上げでは7,986円、前年比406円下回る結果となった。また、電機連合が個別賃金方式に転換したほか、多くの組合で配分交渉の前倒しを行うと共に、金額要求によって、労使間で格差の実態を明確にするなど、賃金体系整備の必要性についても議論が進むこととなった。

企業内最低賃金協定は、集計登録組合85組合中65組合が要求し、42組合が引き上げを獲得した。その他、退職金の引き上げ、労災付加補償は死亡時3,000万円の回答引き出し、育児休業制度の新設、休日増、年休付与日数増などの前進があった。

<1996年闘争>

96年闘争は、円相場が1ドル100円前後まで戻したことなどから、景気にもようやく明るさが見



1995年闘争労組代表者交流集会 (1995年3月)

えてきたとの判断に立ち、所得の向上、労働時間短縮、新しい経済・社会システムづくりの三位一体の総合生活改善闘争を推進すべく闘争方針を決定した。

賃上げについては、率から額への切り替え後2年目として、個別賃上げ要求による賃金決定を重視し、さらに踏み込むこととし、要求方式については、個別賃上げ要求と平均賃上げ要求の二本立て、要求根拠としては、物価動向を踏まえた生活向上分（ベア）および、定期昇給ならびに相当分を基本として組み立てた。35歳標準労働者の賃上げは、34歳・勤続16年の生産労働者の賃金288,000円を35歳17年300,000円へ引き上げる、平均賃上げは12,000円中心とする、との要求基準を設定した。物価が落ち着きを見せているからこそ、着実な生活向上を果たすべきとの考え方から、前年と同様の要求とした。

闘争前段の取り組みとしては、1995年9月に、日経連との共同プロジェクト「円高是正・空洞化阻止に向けての労使十大提言」を発表し、村山総理宛に提出した。12月には、日経連、経団連と懇談を行い、金属8産業労使会議を行った。10月以降には、各省庁に政策・制度要請を行った。闘争の組織強化活動として、「拡大賃金・時短担当者研修会」「賃金・時短シンポジウム」「中央討論集会」「労組代表者交流集会」を開催した。

集計対象79組合の賃上げ結果は、平均賃上げ方式では57組合の加重平均が8,450円となり、昨年同組合の妥結実績と比較して、405円上回った。過年度物価上昇率がマイナスとなるなかで、賃上げ額の低下傾向に歯止めをかけることができた。また、個別賃金方式による賃金決定を重視する中で、電機連合で初めて個別賃金で回答を引き出すなどの前進もあった。

労災付加補償では、電機連合が3,200万円の満額を引き出し、造船重機労連、全電線で退職金引き上げの回答を引き出した。

<1997年闘争>

97年闘争では、賃金については、賃金水準や賃金体系が大きく異なるなかで、賃金水準の平準化をめざし、35歳標準労働者賃上げの取り組みを強化し、純ベア方式に向けた取り組みに着手した。具体的には、35歳標準労働者については、高卒34歳・勤続16年・技能職の賃金292,000円を35歳17年305,000円に引き上げる、と基準を設定しながら、30歳については、高卒30歳・勤続12年・技能職の賃金水準256,000円を262,000円に引き上げるとする、ベアを基本とした目安を示した。また、平均賃上げ要求については、13,000円を中心とするとの要求基準を設定した。要求は、1995年、1996年と2年連続で2%成長という経済の回復基調、過年度物価上昇率がプラスになること、金属産業が総じて好調であることなどから、前年の要求基準12,000円から1,000円引き上げた。

労働時間については、「年間総実労働時間1,800時間台達成を21世紀に持ち越さない」よう、労働基準法における週40時間労働制の猶予措置撤廃を踏まえた中小の底上げや、年休取得日数増や所定外抑制など運用面を含めて取り組みを強化することとした。

闘争前段の取り組みとして、1996年10月に日経連との懇談、11月に金属8産業労使会議、12月に経団連との懇談を行い、11月～1月には、対省庁要請を行った。また、12月の協議委員会では、「行政改革徹底・減税継続緊急アピール」を行った。

一方、1997年3月末で週40時間労働制の猶予措置が撤廃されることに対して、中小企業団体が政府に延長を働きかけた。このため、金属労協は、1996年12月の協議委員会で「週40時間労働制完全実施を求める緊急決議」を採択、同月、「規制の整理撤廃と労働法制・労働行政の充実・強化に関する金属労協の見解」を発表した。また、1997年2月、中小企業団体が、週40時間制に移行するにあたり、時間あたり賃金を維持して月例賃金は減

額する、月例賃金は維持して一時金を減額する、などの方法がある旨を会員に対して文書で示した。これに対して、金属労協は、「週40時間労働制完全実施にともなう経営側による月例賃金減額の動きに対する金属労協事務局長見解」を発表し、反論を行った。

日経連は、「労働問題研究委員会報告」において、長年にわたり掲げてきた「生産性基準原理（賃金上昇率を就業者1人あたり実質GDP成長率とする）」を前面に出さず、「個別企業の名目付加価値生産性の上昇分の範囲」という考え方を中心に据え、「横並びの賃金決定」排除の姿勢を強めた。また、産別交渉、企業別交渉においても、経営側は一体となって、国際競争力確保、高コスト是正を前面に押し立て、賃上げ額を前年実績マイナスとする主張を繰り返した。

経営側主導での低い相場観が憂慮される事態となったことから、金属労協は、2月25日の戦術委員会「賃上げ要求基準を昨年よりも引き上げた経過を重視し、その趣旨を反映した回答を引き出す」「早期の相場観形成をめざす」ことを確認した。また、3月18日の集中回答日に向けて、3月14日の戦術委員会では、基本姿勢を堅持すると共に、回答が受け入れがたいものであった場合の対応についても初めて文書で確認した。

集計対象組合の結果は、平均賃上げ方式の55組合の加重平均で8,959円となり、前年実績と比較して497円上回った。全体集計では、平均賃上げ3,437組合で加重平均8,023円（前年比488円増）、単純平均6,958円（前年比428円増）となった。

また、企業内最低賃金協定は、集計対象組合78組合のうち、44組合が引き上げた。また、労災付加補償は、鉄鋼労連、造船重機労連で3,200万円を獲得した。退職金については、造船重機労連、全電線、非鉄連合で引き上げを獲得した。労働時間については、中小労組を中心に前進した。

<1998年闘争>

98年闘争の要求基準は、1997年9月における「賃金・労働政策」の決定を受け、個別銘柄別賃上げ要求による純ベア方式を基本とした。具体的には、35歳・勤続17年・技能職は、純ベア額7,000円を基本に到達水準307,000円。30歳・勤続12年・技能職は、到達目安262,000円とした。また、平均賃上げは、純ベア額7,000円中心として、定昇（相当分）は6,000円（2%）とみなし、定昇込み13,000円中心とした。要求基準7,000円は、前年と同水準の要求となったが、1997年4月に消費税が3%から5%に引き上げられたことなどから、就業者1人あたりGDP0.3%程度、1997年度の消費者物価上昇率2%を想定し、純ベアによる実質賃金の維持・向上という点で、ギリギリの要求となった。

また、労働時間については、年間総実労働時間1,800時間台に則した所定労働時間の決着を図るべく、「時短再前進へのキックオフの年」として、休日増、1日あたりの時短に取り組み、さらに通年闘争として、超過労働抑制、年休完全取得に取り組むこととした。

しかしながら、消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みは、当初の想定をはるかに超え、マイナス成長が確実にとなると共に、企業業績も急激に悪化した。経営側は、交渉において、経済成長の落ち込みや企業業績の悪化を前面に出し、コストアップ要因である賃上げ・時短には応じられないと主張した。

経営側の頑なな賃金抑制姿勢によって、交渉が膠着状態に陥ったことから、金属労協は、2月26日の戦術委員会において、「消費不況打破緊急声明」を発表し、消費不況打破に向けて、経営側はマクロ経済に対する役割と責任を重く受け止めるべきであること、勤労者の実質生活を守ることは経営側の最低限の義務であること、などを主張した。

しかしながら、経営側は、現実の経済情勢、企

業業績を優先すべきとの姿勢を崩さず、「実質賃金維持」を労使の接点とすることはできなかった。1997年度の消費者物価上昇率は、2%となったが、1.5%程度は消費税率引き上げ分（経済企画庁）と見なされることから、経営側は、物価上昇の大部分は税制の問題であり、企業に負担を求めるべきではないと強調し、98年闘争の重要な争点となった。これに対して、金属労協は、消費者物価上昇率を税率分と物価分に分けることは不可能であり、消費者物価上昇分を上回る純ベアによって、着実に実質賃金の維持・向上を図るべきとの基本姿勢に立って取り組んだ。

集計対象組合の結果は、平均賃上げ方式の46組合の加重平均で8,396円となり、前年実績と比較して523円下回った。また、35歳純ベアは2,306円（50組合の単純平均）、平均純ベアは2,563円（19組合の加重平均）となった。全体集計では、平均賃上げ3,207組合で加重平均7,376円となった。労働時間については、集計対象組合のうち、14組合で所定労働時間の短縮を獲得し、1組合で休日割増率の引き上げを獲得した。

<1999年闘争>

99年闘争は、金融不安やアジア経済危機が重なり、1997年、1998年と2年続けて実質経済成長がマイナスとなり、雇用環境が急激に悪化する、かつてない難局に直面する中での取り組みとなった。金属労協は、闘争方針の第一に「勤労者の雇用と生活を維持・確保するための取り組み」として、経営側に企業としての雇用の責任を貫徹するよう強く迫る一方、危機打開のための雇用対策、景気対策、新しい労使のフレームワーク構築、新しい経済社会システムづくりなどを政府に強く働きかけることとした。その上で、「21世紀の生活・産業・経済を築くための人的投資としての賃金・労働条件の取り組み」を掲げた。

賃金については、高卒35歳・勤続17年・技能職は、

純ベア額3,000円、到達水準307,000円とし、高卒30歳・勤続12年・技能職は、純ベア額3,000円、到達水準264,000円とした。また、平均賃上げ額は、純ベア額3,000円中心とした。さらに、格差是正の取り組みとして、金属労協全体として35歳標準労働者賃金が、到達水準の8割程度を確保できるよう、賃金水準の底上げを図ることを、初めて方針に明記した。

交渉の前段では、1998年9月の定期大会決定に基づき、「緊急雇用対策本部」を設置し、「緊急雇用調査」を実施した。11月には、「経済再生に向けた緊急要請」を作成し、金属労協に集う、2,059社の企業労使が署名・捺印し、12月には総理に提出、政府の一刻も早い対応を要請した。

闘争方針決定以降、経済情勢は日々悪化し、1998年度の実質経済成長率は、政府予測のマイナス2.2%からマイナス幅が悪化する見通しとなった。こうした状況の中、日経連は、労働問題研究委員会報告で、「総額人件費の引き下げ」を主張し、各企業の経営側もそうした主張を強めた。また、多くの企業で、定期昇給についても困難であるとの主張がされた。

これに対して、金属労協では、3月5日の戦術委員会でも、定期昇給を含めた賃金構造維持分について、「これまで労使が十分な協議を重ね合意・確立してきたものであり、賃金・処遇制度の根幹であって、これを一方的に放棄するかの如き経営側の言動は断じて許されるものではない」と主張した。

集計対象組合の結果は、平均賃上げ方式の43組合の加重平均で6,776円となり、前年実績と比較して1,620円下回った。また、35歳純ベアは1,114円（45組合の単純平均）、平均純ベアは1,352円（10組合の加重平均）となった。全体集計では、平均賃上げ3,043組合で加重平均5,769円となった。

一時金は、78組合のうち、60組合が年間5カ月を下回り、このうち11組合が4カ月を下回った。

全電線、非鉄連合で退職金の引き上げ、非鉄連合で労災付加補償の死亡・1～3級で3,200万円に到達した。

<2000年闘争>

2000年闘争では、バブル崩壊以降、ゼロ成長、マイナス成長が続いており、マクロ的配分論だけではベアを獲得することが困難であること、金属の賃金水準が相対的に低位になっていること、近年の金属産業の時間あたり付加価値生産性の伸び率に比べて、時間あたり人件費の伸び率が低くなっていることなどから、これまでの要求根拠である「物価動向を踏まえた生活向上分をベアとする」との考え方を基本的に堅持しつつ、賃金の産業間格差圧縮、金属産業で働く者の労働の価値をより高めていくとの考え方に立って、金属産業の付加価値生産性、賃金水準、生計費の動向などを要求根拠の新たな要素として加味し、総合的に判断して、賃金引き上げの要求を設定した。

具体的には、高卒35歳・勤続17年・技能職は、純ベア額2,000～3,000円、到達水準308,000円、高卒30歳・勤続12年・技能職は、純ベア額2,000～3,000円、到達水準263,000円とした。また、平均賃上げ額は、純ベア額2,000～3,000円とした。さらに、格差是正の取り組みとして、金属労協全体として、到達水準の8割程度を確保できるよう、底上げを図ることとした。

また、2001年より、厚生年金の満額支給開始年齢が3年ごとに引き上げられ、2013年には65歳となることから、60歳以降の雇用継続を実現すべく、①働くことを希望する者は勤労者個人的意思により誰でも働けること、②年金満額支給開始年齢と接続すること、③60歳以降就労するものについては、引き続き組織化を図ること、の3つの基本原則に基づいて取り組みを進めることとした。

闘争の前段では、各省庁に対する政策・制度要請を行い、1999年11月には、「当面の経済・雇用



2000年闘争労組代表者交流会(2000年3月3日、東京)

対策に関する金属労協としての見解」を取りまとめ、経済企画庁に要請を行った。また、12月には、「確定拠出型退職給付制度の整備に際しての要請」を厚労省に要請した。日経連、経団連との懇談、金属産業労使会議等で見解・要請の考え方を説明した。

集計対象組合の結果は、平均賃上げ方式の37組合の加重平均で6,601円となり、前年実績と比較して67円下回った。また、35歳純ベアは673円(34組合の単純平均)となった。全体集計では、平均賃上げ3,001組合で加重平均5,589円となった。集計登録組合の一時金は、月数・金額とも昨年を上回ったのが36組合、下回ったのが26組合となり、二極化した。60歳以降の就労確保については、39組合で成果を獲得した。

2000年闘争は、消費者物価上昇率、名目経済成長率が共にマイナスという、初めての「デフレ下の春闘」になった。また、経営側が国際競争力確保のための人件費コスト削減を狙うと共に、国際会計基準移行・株主重視の企業評価基準の浸透に伴い、株式市場の評価を高める財務体質の構築を図ったこと、業績予測が下方修正されたことから、厳しい交渉となった。このため、純ベア500円を機軸とした回答を引き出す産別と、定昇実施のみとなる産別に分かれることとなった。一時金については、年間5カ月以上の組合が13.1%にとどまり、4カ月未達の組合が46.3%となるな

ど、厳しい結果となった。一方、60歳以降の就労確保については、5産別で成果を獲得し、社会全体の流れの形成・確立に寄与することができた。

<2001年闘争>

2001年闘争では、取り組み環境の構造的な変化を直視し、当面、要求政策の基本スタンスを「中長期を含めた産業・企業実態をまず重視し、マクロ経済動向を勘案」（ミクロ産業事情主軸・マクロ経済動向を加味）へと置き換えた。産別の主体性を認めつつ、共闘としての統一性を確保するという新たな共闘体制のもとで共闘軸を構築するという考え方にに基づき、賃金引き上げについては、金属労協として昨年同様「純ベア2,000~3,000円」と要求基準を示し、これを踏まえて、各産別が産業・企業実態に基づき、主体的な判断によって闘争方針を決定した。

要求策定時には、金属産業全体としては業績が回復する状況にあるものの、日本経済の先行きは楽観できないとの判断から、要求水準を据え置いた。しかしながら、交渉が進むにつれて、物価が2年連続で下落し、円安・株安や失業率の悪化など、先行き不透明感の高まりと全体として企業業績が下方修正を余儀なくされる中で、交渉の接点を見出し得ない、困難な取り組みとなった。集中回答日を控えた3月9日の戦術委員会では、「明確なベア確保をめざす」と確認した。

交渉の結果、「明確なベア額」には至らなかったものの、厳しい環境下においても、集計対象組合で500円程度のベアを引き出すなど、多くの組合で一定のベア額を引き出すことができた。一時金については、全体集計で45.7%が年間4カ月未満となるなど、厳しい結果となった。60歳以降の就労確保については、2000年闘争の成果を産別の取り組みにつなげ、制度導入に向けた労使合意を獲得することになった。

<2002年闘争>

2002年闘争では、これまでにない厳しい情勢認識から、12月の協議委員会に先立ち、10月15日の三役会議で、「『2002年春季総合生活改善闘争』取り組みの基本スタンス」を確認した。具体的には、①「雇用の維持・確保」を第一義におき、あらゆる方策について協議を尽くし、雇用保障協定の締結等を含め、その達成に全力を傾注する、②さらに、デフレスパイラルへの転落を阻止する観点から、所得の安定確保を果たすため、最低でも賃金構造維持分を確保する。その上で当該産別の産業状況を踏まえ「純ベア」に取り組む、とした。

これを受けて、各産別においても、基本スタンスを整理し、電機連合・鉄鋼労連では、雇用を第一義としてベア要求を見送ることを決定し、自動車総連・造船重機労連では、ベア要求を行うことを決定した。

「雇用の維持・確保のための基本的枠組みづくり」では、産業・企業基盤整備に向けた政策・制度課題、産業政策課題を含めて、従来以上に、産別レベル、企業連・単組レベルにおける労使協議の充実を図ることができた。集計対象組合では、ほとんどの組合において、「経営として雇用の維持・確保に最大限の努力をしていく」旨の労使確認を行った。

賃金については、金属産業の賃金水準の維持・確保を図るため、個別銘柄別の絶対額賃金水準形成に向けた「標準労働者の到達水準」を重視した取り組みを進めるため、35歳と30歳の標準労働者賃金の到達目標と最低到達目標を示した。要求基準は、すべての組合が賃金構造維持分を確保するとして、当該産別の産業動向を見据えた上で、純ベア額1,000円を基本に取り組むこととした。交渉の結果、集計対象組合のほとんどで、賃金構造維持分を確保することができた。しかしながら、ベアについては、要求した組合も含めて、ほとんどの組合でベアの有額回答に至ることができな

かった。

一時金は、年間5カ月を基本としながら、固定の支出部分が約8割（4カ月）程度あることを念頭に下支えに取り組むことを方針に明記した。しかしながら、金属労協全体の回答状況は、年間4カ月未満の組合が54.2%と前年から増加した。なお、集計対象組合74組合のうち、前年を上回った組合が12組合、下回った組合が34組合となった。

60歳以降の就労確保については、鉄鋼労連・造船重機労連で前進が図られた。また、電機連合では、企業内最低賃金協定を1,000円引き上げ、149,500円とした。全電線では、通勤途上災害を引き上げ、新たな制度を確立した。

<2003年闘争>

金属労協は、中長期的に経済成長の制約が強まることが想定されることや、当面デフレ経済下に置かれるものと考えられることなどの大きな環境変化のもとで、「今後のJC共闘の基本的な取り組み方向」として、①新たな共闘軸の構築による総合労働条件改善の取り組み、②個別銘柄別の賃金水準による金属産業勤労者の賃金水準の改善、③ミニマム運動の強化による賃金水準の下支え、④大きくくり職種別の社会的賃金水準の形成をめざす取り組み、⑤公正処遇ルールの確立、⑥連合・部門別共闘強化の観点からのJC共闘のあり方について、の6つの課題に整理した。

2003年闘争は、「基本的な取り組み方向」を見定めつつ、改革第一ステップの取り組みとして、個別銘柄別の賃金水準を重視し、金属産業のあるべき賃金水準をめざすと共に、35歳の賃金の最低到達基準「JCミニマム（35歳）21万円」を新たに設定し、一時金の最低獲得水準を年間4カ月と明示するなど、賃金・一時金の下支えの取り組みを強化した。

要求基準については、JCミニマム運動の推進を第一に掲げ、①「JCミニマム（35歳）21万円」と

する、②18歳最低賃金の金額水準は、149,500円以上とし、全単組の締結をめざす、③法定産業別最低賃金の取り組み強化、の3つの取り組みを推進することとした。また、賃金については、ベアの基準を示さず、賃金水準の維持・確保を図るため、賃金構造維持分確保の取り組みを強力に進めることとした。賃金水準改善については、産業・企業の実態を踏まえて、主体的に取り組むこととした。また、上位平準化のための目標として標準労働者の到達目標を示し、全単組の到達をめざす水準として標準労働者の最低到達目標を示した。

交渉前段では、協議委員会で「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」を行い、対総理要請を行うなどの取り組みを行った。

また、2月28日の2003年闘争推進集会で「日本経団連に対する公開質問状」を確認し、文書をもって回答するように申し入れを行った。質問状は以下の通り。①製造業・生産労働者の賃金水準について、日本は「実労働時間あたり賃金」、アメリカ・ドイツは「支払対象時間あたり賃金」で比較し、日本の賃金水準を「先進諸国の中でもトップレベル」と主張しているのは、アンフェアな比較ではないか。②労働分配率は、マクロレベルの労働分配率を見ても、売上高人件費比率を見ても、90年代後半以降、低下傾向にある。日本経団連がもとも上昇傾向を持つ指標を用いて労働分配率の上昇を喧伝することは、日本経済のミスリードにつながることになる。③賃金制度改定は、通年的に行うものであり、組合が現行制度に基づいて要求した機会を捉えて、取ってつけたように制度改定を唱えるのは労使の信頼関係を根本から損なうものと言わざるを得ない。加盟企業に対し、組合が要求した機会を捉えてこのような手法をとることのないよう、日常的に労使協議を尽くすべく指導を強化すべきだと考える。

これに対して、日本経団連は、4月7日、「全

日本金属産業労働組合協議会の質問状に関する見解」を示した。見解では、「経営労働政策委員会報告で使用しているデータのとり方は、従来から一貫した考えのもとで行っている。また、賃金制度改定については、個別企業の取り組みであり、個別労使で十分に話し合っていたいただきたいと考えている。」とした上で、「今後、データの評価とい

う次元の問題だけではなく、国際競争力の強化といった大きなテーマについて、しかるべき時期、具体的には春季労使交渉がおおよそ妥結していると思われる5月下旬を目処に、事務局レベルでの意見交換をしたいと考えている」との提起がされた。

取り組みの結果、集計対象組合は、すべての組

JCミニマム論の確立

春闘といえば言うまでもなく1955年（昭和30年）に8単産（炭労、私鉄、合化、電力、紙パルプ、全国金属、化学同盟、電機労連）による賃上げ共闘に始まる。その変遷は詳しくふれないが、この春闘が、折から始まった日本の高度成長に寄りそうごとく、国民生活の向上に寄与した功績は大きい。

戦後の貧しい時代には、横並びの平均賃上げ方式で、みんなが一斉に同じような賃金の引き上げを図ることが理にかなっており、その成果は著しいものがあつた。やがて生活水準の向上と共に、組合員の心情も少しずつ変化し、一生懸命に働く人も、何も努力せずに漫然と過ごす人も皆一緒ということに不満が募り始め、成績による査定を必要を意識し始めることになる。それは同時に、企業業績の違いを考慮しない横並び方式の限界を意味していた。

金属産業が一堂に会するJCは、1964年の結成以来、その産業が日本経済の基幹産業であることから日本の労働条件の核になり、ここに賃上げ交渉の相場形成役としての役割を求められるようになる。春闘と日本経済の密接な関連性から、その責任は重く、経済環境の変化に敏感に対応することも期待されることになり、とくに、1974年（昭



2003年闘争集中回答日の記者会見で質問に答える鈴木議長(当時)。
2003年3月12日、金属労協

金属労協顧問
第6代議長
鈴木 勝利



和49年）にオイルショックが世界経済を混乱に陥れ、日本では時の政府をして「狂乱物価」と言わしめた超インフレが国民生活を襲った。このとき、JC共闘は、鉄鋼労連の宮田委員長の主導のもと、生活水準の低下を招くインフレを一刻も早く収束させるために、それまで繰り返してきた前年実績プラスα方式から、前年実績を下回る水準の要求を決断、それによってさしもの狂乱インフレは終息していく。

その後、日本経済は、1991年3月にはバブル崩壊、2008年にはリーマン・ショックと、未曾有の危機を経験することになる。この経済危機は非正規労働者の増大を招き、ついには全雇用労働者の4割近くに達する引き金となった。

企業内においては非正規社員の増大に合わせ、処遇制度では成果主義の導入などが進む中、低成長時代には企業の業績格差は著しくなるから、それは賃金水準の企業間格差につながっていく。当然のように企業間格差は産業間格差に及び、JC共闘の在り方も問われることになる。

低成長時代の賃上げはいかにあるべきかが問われ、そして業績悪化の中でベア・ゼロが続いている時代、JC議長に就任することになったわけで、JC共闘をいかに発展させていくのが与えられた最大のテーマであった。

加盟産別の徹底した討論を経て導いた結論は、「JCミニマム」の確立であった。金属産業の最低基準を決め、各産別はJCミニマムの上にそれぞれの産別のミニマム、その上に企業ごとの賃金水準を議論していく方式である。金属産業のミニマムをJC共闘によって確立することによって、非正規社員を含む最低水準の引き上げを図り、そこから先はそれぞれの産別の多様性に委ねる。

連合は日本で働くすべての労働者を対象にした最低賃金の確立に全力を傾け、大産別（JC）は大ぐり産業全体の最低賃金を定め、その上に各産業のミニマムと企業別の賃金を決めていく。このことは同時に、賃金交渉における連合、大産別、産別、企業別組合の役割と責任を明確にしていくものと期待されるのである。

合が賃金構造維持分を確保した。一時金については、金属労協全体では、年間4カ月未満の組合が50.7%となり、若干減少した。集計対象組合の一時金は、昨年実績を上回った組合が58組合中38組合となった。

<2004年闘争>

2004年闘争は、右肩上がりの経済成長時代に可能であった全産業を横断的に網羅する一律的な賃金引き上げは困難であるとの認識に立ちながらも、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい「総合労働条件の構築」を目指す取り組みと位置づけ、各産別はこの考え方にに基づき、産業・企業の実態を踏まえた重点取り組み課題を掲げて総合労働条件の改善に取り組むこととした。

具体的には、従来以上に個別賃金水準を重視した取り組みを進めつつ、すべての組合で賃金構造維持分の確保を図り、さらに産業・企業の状況を踏まえて、賃金・一時金など総合労働条件の改善に取り組むこととした。また、「JCミニマム（35歳）」については、35歳の賃金を勤続年数・職務評価などにかかわらず「これ以下をなくす」ために、将来的に社会的な規範力を発揮できる仕組みづくりを強めていくこととした。

取り組みの結果、集計対象組合では、すべての組合が賃金構造維持分を確保した。一時金については、集計対象組合のうち、31組合が前年実績を上回った。全体集計では、年間4カ月を下回る組合は、1,262組合・49.2%となり、前年から改善することができた。

また、電機連合、JAMの傘下組合で、次世代育成支援対策推進法への対応として労使協議の場を設置し、電機連合では、配偶者出産休暇5日の実現、キャリア開発支援のための労使協議の場を設置した。

<2005年闘争>

2005年闘争では、景気回復が続いているものの、先行き不透明感が増し、デフレ脱却が困難となる一方で、金属産業の業績は全体として回復している等の情勢認識のもとで、要求策定を行った。

賃金については、賃金構造維持分の確保を基本としながら、産業間・産業内の賃金格差の実態や、業績回復に対する組合員の貢献を踏まえ、積極的に格差改善に取り組むこととした。金属労協や各産別では、統一的なベアの要求基準を見送ったが、各単組が自らの賃金実態を分析した上で、主体的な取り組みによってベア等に取り組んだ。ベア等の獲得組合数は210組合となり、2004年を上回った。

一時金については、業績の回復を反映して、約58%の組合で前年実績を上回った。また、年間4カ月未満の組合についても、41.0%へと大幅に減少した。

また、雇用形態の多様化が急速に拡大していることから、JC共闘として初めて、派遣労働者等の非正規労働者の受け入れに関わる労使協議を提起し、非正規労働者の受け入れに関わる具体的な論議を行う組合が増加した。

<2006年闘争>

2006年闘争は、2005年度、2006年度のプラス成長が見込まれ、デフレ脱却が近づく中で、金属産業の企業業績も全体として回復する状況のもとでの取り組みとなった。

こうしたなか、労働条件の維持・向上と競争力の維持・強化は車の両輪であり、賃金の回復が図られてこそ、企業の競争力も強化される好循環が働くとの認識のもと、組合員の活力と意欲を持続させ、強めていくためにも、低下・立ち遅れている月例賃金の回復が重要であるとの基本スタンスで要求を策定した。

賃金については、「仕事・役割重視、絶対水準



2006年闘争ポスター

重視による『大きくくり職種別賃金水準形成』によって、産業間・産業内格差を是正し、金属産業の位置づけにふさわしい賃金水準の実現をめざす」ことを基本的考え方として、基幹労働者（技能職35歳相当）の目標基準と基幹労働者（技能職35歳相当）の標準到達基準を示した。この基準は、所定内賃金から通勤交通費、地域手当、出向手当、生活関連手当（家族手当・住宅手当等）等を除いた基本賃金とした。

賃金の具体的な要求については、5年ぶりに金属労協全体として賃金要求に取り組み、「産業間・産業内の賃金格差の実態や業績を踏まえ、具体的な賃金改善要求を行い、賃金水準の向上を図る」こととした。

2006年3月3日には、日本青年館において、1,250名出席のもと、26年ぶりに「2006年闘争中央総決起集会」を開き、3月15日の集中回答日に向け、総意を結集した。集会では、「要求獲得に向け、不退転の決意で交渉を展開していくことをここに確認する」との集会アピールを確認した。

取り組みの結果、賃金については、全体集計で、1,065組合が賃金改善を獲得した。賃金水準を引き上げる「ベア」の考え方は堅持しつつ、「ベア」に加えて賃金カーブ是正等を含めた「賃金改善」

へと枠組みを広げたことが、幅広く共闘への参加を促し、多くの中堅・中小労組を含めた賃金改善の獲得につながった。また、過去数年、賃金の一律的な引き上げを否定してきた経営側を論議の土俵に乗せることになった。

一時金については、業績改善を反映して、57.3%の組合が昨年実績を上回った。しかしながら、一方では、38.2%の組合が最低獲得水準4カ月を下回り、二極化が進んだ。また、最低獲得水準4カ月未満については、902組合・38.2%となり、前年から改善した。

<2007年闘争>

2007年闘争は、マクロ経済的には「いざなぎ景気」を超えて戦後最長の景気拡大が続くものの、その成長の幅は小さく、経済成長の成果や好調な企業収益が国民全体に行き渡らず、所得の二極化が強まる中での取り組みとなった。また、「格差問題」への国民的関心が高まりを見せ、従来以上に闘争の動向が注目されることとなった。

こうした状況を踏まえ、2007年闘争は、賃金改善による金属産業にふさわしい賃金水準の追求と労働時間を中心とした取り組みを2本柱に、全体の取り組みを推進することとした。

賃金については、2006年闘争に引き続き、「産業間・産業内の賃金格差の実態や業績を踏まえ、具体的な賃金改善要求を行い、賃金水準の向上と産業間・規模間の格差是正を図る」こととし、物価上昇を含めた賃金改善の実現を求め、昨年以上の成果配分の実現をめざした。また、総合プロジェクト会議報告に基づき、産業ごとに「比較指標」を示しつつ、あるべき水準をめざす取り組みを行うこととした。企業内最低賃金協定については、要求基準を1,000円引き上げ、150,500円とした。

労働時間については、過重労働が原因の過労死・精神障害等の増加や少子化に対して、長時間労働撲滅など、ワーク・ライフ・バランスを確立する

ことが喫緊の課題となっていることから、長時間労働撲滅のために実効性ある取り組みを総合的に行うこととした。また、男女雇用機会均等法に対応した労働協約の点検・改善や次世代育成支援対策推進法への対応などの仕事と家庭の両立支援を方針に掲げた。

取り組みの結果、賃金については、全体集計では、1,056組合が賃金改善を獲得した。賃金改善の考え方が有効に機能し、中小労組への波及効果も生まれ、2年連続で賃金改善分を獲得する成果を生み出した。企業内最低賃金協定は、集計登録組合で27組合が水準を引き上げた。

労働時間等、ワーク・ライフ・バランスについては、産別の掲げる労働時間基準への到達闘争や、ワーク・ライフ・バランスについての労使協議などに取り組んだ。

一時金については、金属労協全体で51.8%の組合が2006年の実績を上回った。最低獲得水準である年間4カ月を下回る組合は、金属労協全体で35.3%へと減少した。

また、雇用形態の多様化への対応として、職場の安全確保や公正な労働条件確保の観点から、非正規労働者の受け入れに伴う労使協議の充実を図り、企業内最低賃金協定水準の確保がされているか等の点検に取り組んだ。

<2008年闘争>

2008年闘争は、緩やかながらも経済成長が見込まれ、金属産業の業績は全体として好調となり、労働力の不足感が強まる中での取り組みとなった。また、非正規労働者が増大し、格差是正、均等・均衡待遇などが課題となっていた。

金属労協は、2008年闘争を、金属産業の魅力を高めると共に、内需拡大にも寄与する成果に結び付ける取り組みと位置づけ、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい賃金水準の実現と、ワーク・ライフ・バランスの実現等を含めた総合労働

条件の改善、同じ職場で働く非正規労働者の労働条件底上げに取り組むこととした。

賃金については、賃金改善という「人への投資」によって、労働条件を魅力あるものにしなければならないことを主張の柱に据え、3年目の賃金改善に取り組むこととした。また、中堅・中小労組の底上げと格差是正にも注力した。

ワーク・ライフ・バランスの実現については、喫緊の課題である長時間労働是正のための有効な施策のひとつとして、時間外労働割増率引き上げに取り組むこととした。

非正規労働者の労働条件底上げでは、企業内最低賃金協定の取り組みによって、未組織労働者を含めた金属産業全体の労働条件の底上げを図ると共に、非正規労働者の受け入れに伴う労使協議の充実を図ることとした。このため、企業内最低賃金協定の目標を「高卒初任給に準拠する水準」であることを明確にし、基準額を1,500円引き上げ、152,000円以上として取り組んだ。

また、社会的な要請でもある裁判員制度への対応については、「有給の特別休暇」の取り扱いを求めることとした。

取り組みの結果、全体集計では、1,445組合が賃金改善を獲得し、2006年、2007年に引き続き賃金改善の流れを確かなものとした。中堅・中小労組においても獲得組合数が増加し、金属産業全体の底上げにつながった。

時間外労働割増率引き上げ要求については、具体的な前進回答は一部の組合にとどまったが、多くの組合で継続協議の回答を引き出した。

非正規労働者の労働条件向上については、企業内最低賃金協定の締結拡大、水準の引き上げを図ることができた。また、多くの組合で非正規労働者の受け入れに関わる労使協議の場を設置した。

裁判員制度への対応は、要求を行った大半の組合で「有給の特別休暇」として取り扱う回答を引き出した。

<2009年闘争>

2009年闘争を取り巻く環境は、連合・金属労協が要求方針を決定した時点、各産別、企業連・単組が方針を決定した時点、そして具体的な交渉時点とでは、全く様相を異にすることとなった。

要求策定段階では、2007年の後半から資源・原材料高を主因とする物価上昇が顕著になり、その後沈静化に向かったものの、年度平均で1%台半ばの上昇見通しにあった。また、外需に支えられて長期にわたった経済成長も下降局面に向かいつつあり、賃金改善で家計の所得を増やし、内需の大きな柱である個人消費を拡大することが必要とされた。こうした状況を踏まえ、賃金については、「実質生活の維持を図るため物価の上昇に見合う要求を行う」こととした。

また、企業内最低賃金協定については、法定産業別最低賃金の取り組みを強化する観点から、2008年11月に「企業内最低賃金協定の締結拡大と着実な引き上げに向けて」を確認した。その内容は、「①全企業連・単組が企業内最低賃金協定を締結する。②企業内最低賃金協定の水準を高卒初任給に準拠した水準に引き上げる。③各産別は、協定締結の実態を踏まえて、計画的に①、②の実現をめざす。④金属労協は、各年の「闘争の推進」で、具体的な取り組み方針を示す。」とした。この方針に基づき、2009年闘争では、企業内最低賃金の基準額を2,000円引き上げ、「高卒初任給に準拠する水準を基本とし、月額154,000円以上」とした。

しかしながら、2008年9月のリーマンショック以降、経済環境と企業業績の悪化は過去に例を見ない速さで進み、単組が要求案を決定する時点では、企業業績の下方修正が相次ぎ大幅な赤字決算予想の企業が続出する状況となった。さらに、交渉段階では操業・業績共に落ち込みの底が見えない中で、雇用調整・生産時間調整・一時帰休など緊急諸対策の実施と並行しての交渉となった。経

営側は、「経営は危機的な状況にあり賃金を引き上げる余地はない」とする頑なな姿勢と共に、一部では「従来同様に賃金体系を維持すること自体困難」など、これまでにない異例の主張もあり、交渉は難航を極めた。

交渉では、回答引き出しが大幅に遅れ、賃金については、全体集計の賃金改善・賃金構造維持分が区分できる組合のうち、賃金改善を獲得したと判断できる組合は216組合となった。賃金構造維持分は8割強の組合が確保にとどまった。

一時金については、金属労協全体の平均獲得月数は3.64カ月で前年を0.87カ月下回り、年間4カ月を下回った組合が半数を超える厳しい結果となった。

企業内最低賃金協定については、厳しい環境の中でも各産別において水準の引き上げと協定締結の拡大が進み、集計登録組合の20組合で平均903円の水準引き上げとなった。

<2010年闘争>

2010年闘争は、日本経済が最悪期を脱したとはいえ本格的な回復とはほど遠く、産業・企業ごとの回復度合いに大きなバラツキのある中での取り組みとなった。

賃金については、「賃金制度に基づき賃金構造維持分を確保する組合は、制度の完全実施を図る」ことを基本に、金属産業の賃金実態や産業内の賃金格差等を踏まえて賃金改善に取り組むこととした。企業内最低賃金協定については、要求基準を据え置き、154,000円とした。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、労働基準法の改正で、法定労働時間を月60時間上回る時間外労働割増率が50%（法定休日を除く）となったことなどから、法改正の趣旨を踏まえ、総実労働時間短縮・時間外労働削減に向けて、時間外労働協定の限度時間超から60時間までの割増率50%、休日割増率50%への引き上げ、36協定に



2010年3月集中回答日記者会見

おける限度時間の引き下げ、年次有給休暇の付与日数増・取得促進、長期休暇制度の導入などに、産別方針のもとで取り組むこととした。割増率の引き上げについては、猶予措置がとられた300人未満の中小労組も含めて取り組むこととした。また、子が3歳までの短時間勤務制度の義務化や、子の看護休暇の拡充、介護休暇の創設など、育児・介護休業法の改正が行われた趣旨を踏まえ、企業規模・職種にかかわらず全ての労働者が制度の対象となるよう協定の締結を行うこととした。

また、労災付加補償については、死亡ならびに障害等級1～3級について、2008年に基幹労連が3,400万円に引き上げたことや、連合調査による資源・エネルギー産業の中位水準が3,500万円となっていることなどから、金属労協の死亡ならびに障害等級1～3級の付加補償水準を3,400万円以上に引き上げることにした。

取り組みの結果、賃金については、全体集計では、267組合が賃金改善を獲得した。企業内最低賃金協定については、集計登録組合の21組合で平均1,185円の水準に引き上げた。一時金は、最低獲得水準である年間4カ月を下回った組合は昨年の60%から55%へと減少した。

時間外労働割増率引き上げには、電機連合・全電線が産別全体として取り組んだ。交渉の結果、割増率の引き上げには至らなかったものの、労働基準法改正への対応として、労使協定で定めた所

定労働時間以外の全ての労働時間を月60時間超の時間外労働時間算定対象とすることとなった。

労災・通災付加補償の増額を要求した電機連合は要求通り労災3,400万円、通災1,700万円への引き上げを行った。

<2011年闘争>

2011年闘争では、日本経済は、2008年9月のリーマンショックに端を発した世界金融危機・経済危機を脱し、金属産業の企業業績は着実に改善したものの、完全失業率は5%台の高止まりとなり、消費者物価上昇率は依然としてマイナスが続く中での取り組みとなった。さらに、2010年7月以降、急激な円高に見舞われ、先行き不透明感が強まると共に、生産拠点の海外展開がさらに加速し、雇用への影響が懸念される状況となった。

こうした状況を踏まえ、2011年闘争では、勤労者生活を守り、景気の底支えを図るため、すべての組合で賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持することを基本に、条件が整う組合は賃金改善に取り組むこととした。企業内最低賃金協定については、要求基準は154,000円以上に据え置きながら、水準の底上げの観点から月額1,000円以上の引き上げに取り組むこととした。また、労災付加補償については、金属産業全体が、先行する組合の水準へ到達することをめざし、死亡ならびに障害等級1～3級の付加補償として、3,400万円以上への引き上げに取り組むこととした。

しかしながら、当初設定した3月16日の集中回答日を目前にした3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方を中心に多くの組合員とその家族、事業所が被災することとなった。このため金属労協では、3月14日に臨時戦術委員会を開催し、「組合員・ご家族の安否確認と救援体制の確立を最優先とする」こと、「16日の回答引き出しが困難な場合は、各産別の判断に委ねる」こと等を確認するという異例の対応をとることとなった。

取り組みの結果、賃金改善を獲得した組合数は、2010年闘争を上回る333組合となった。また、一時金についても60.2%の組合が前年獲得実績を上回り、最低獲得水準年間4カ月を下回った組合は、金属労協全体で45.3%へと改善した。さらに、多くの組合で企業内最低賃金協定の引き上げを図り、死亡・障害等級1～3級の労災付加補償を3,400万円に引き上げる組合が拡大するなど、産業・企業の実態を踏まえて労働諸条件の改善が図られた。

<2012年闘争>

2012年闘争は、東日本大震災による地震・津波の被害、電力不足やサプライチェーンの寸断などの影響で生産が大幅に落ち込んだ上に、タイの大洪水によるサプライチェーンの寸断や超円高・デフレ基調の継続、欧州経済危機など、先行きの厳しさが増す中で、要求を策定した。金属産業は、超円高をはじめとする国内事業環境の悪化により、金属産業の国内事業基盤の空洞化と雇用の喪失を阻止するための正念場に立たされる中での取り組みとなった。

このため、賃金については、勤労者生活を守り、着実な景気回復を図るため、すべての組合で賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持することを基本に、条件が整う場合は、積極的に賃金改善に取り組むこととした。

また、2013年4月から基礎年金部分に加え報酬比例部分の支給開始年齢が引き上げられ、65歳までの公的年金が段階的にゼロになることから、60歳以降の就労確保の取り組みを再整理し、①60歳以降の希望者全員の就労確保のための制度が未整備の場合は、早期に導入する、②65歳までの公的年金の支給が段階的にゼロとなることを踏まえ、i.希望者全員の雇用を確保するため、就労制度の改善を図る、ii.労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金を確保する、との

考え方にに基づき、取り組むこととした。

取り組みの結果、賃金については、全体集計では、賃金改善等を獲得した組合は、351組合となり、前年を上回った。一時金は、平均獲得月数は年間4.06カ月となり、前年とほぼ同水準となった。最低獲得水準年間4カ月を下回った組合は、金属労協全体で42.6%へと改善した。企業内最低賃金協定は、集計登録組合では、60組合中15組合が企業内最低賃金協定を引き上げた。60歳以降の就労確保については、高年齢者雇用安定法の改正案が成立していないことなどから、多くの組合で継続協議となった。

<2013年闘争>

2013年闘争は、日本経済が東日本大震災により生産活動が大きく落ち込んだのち、緩やかな回復を続けてきたものの、2012年後半以降、先行き不透明感が強まっている中での方針策定となった。

賃金については、すべての組合で賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持することを基本に、条件が整う組合は賃金改善に取り組むこととした。

60歳以降の就労については、2013年4月に施行される改正高年齢者雇用安定法で、希望者全員を対象とした65歳までの雇用を確保する措置の実施が義務づけられることから、①経過措置を利用せず、働くことを希望する者全員について、年金満額支給開始年齢と接続する65歳までの雇用を確保し、働きがいのある就労制度を構築する、②労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金を確保する、③継続雇用制度の場合は、継続雇用の希望状況を労使で確認し、組合員のニーズに合った制度となっているか点検する、④60歳以降就労者の組合員化を図る、の方針のもと、取り組むこととした。

金属労協の方針策定後、産別・単組における要求策定・決定や交渉の段階では、円高是正が進み、

株価も上昇、TPP交渉参加に向けて作業が進むなど、経済環境に明るい兆しが見え始めた。また、政府は2月、経営諸団体に対して「報酬の引き上げ」を要請した。

取り組みの結果、賃金については、全体集計で、賃金改善等の獲得組合が386組合となり、前年の351組合を上回った。企業内最低賃金協定については、集計登録組合では、12組合が500円の引き上げを獲得した。一時金については、最低獲得水準年間4カ月未達の組合は、892組合（41.6%）となり、前年同時期から若干改善した。60歳以降の就労確保については、多くの組合で高齢者雇用安定法の改正に対応した制度整備を中心とした取り組みとなったが、制度の見直しによって労働条件の向上を図った組合なども見られた。

<2014年闘争>

2014年闘争は、円高の是正と株価の上昇、金利の低下が進み、輸出の拡大、投資の回復、銀行貸出の増加が見られる状況となり、消費者物価上昇率はプラスに転じると共に、失業率は4%程度に低下している中での闘争となった。2013年12月20日には、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」で、「デフレ脱却に向けて経済の好循環を起動させていくためには、労使は十分な議論を行い、企業収益の拡大を賃金上昇につなげていく」ことを確認した。マスコミ報道が活発化するなど、2014年闘争に対する社会の注目が増し、また、組合員の期待が高まる中での取り組みとなった。

要求にあたっては、デフレ脱却、景気回復の兆しが見え始め、経済環境が激変する中で、労使もマインドシフトを図り、自らの社会的責任を果たしていかなければならないとの認識のもと、2014年闘争では、デフレ脱却と経済成長を確かなものとするため、賃金・労働条件の向上と企業発展の好循環を実現することを基本とした。そのため、5産別が強固なスクラムを組み、実質生活を維持

し、デフレ脱却と経済成長に資する賃上げとして、JC共闘全体で「人への投資」として1%以上の賃上げに取り組むこととした。また、企業内最低賃金協定については、基準額を2,000円引き上げ、高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げるため、月額156,000円以上の水準、もしくは月額2,000円以上の引き上げに取り組むこととした。



2014年闘争集中回答日(2014年3月12日、金属労協)

さらに、デフレ脱却と経済成長を確かなものとするためにも、非正規労働者の賃金・労働条件改善は不可欠であるとの認識のもと、非正規労働者の賃上げに関する交渉・協議を行う組合は、賃金の底上げの重要性を踏まえて取り組むことや、労使協議の充実、賃金・労働条件の向上などに取り組むこととした。また、金属労協として初めて、職場における男女共同参画推進のためのポジティブ・アクションを方針に掲げ、労使協議の場で、職場の実態を労使で共有するなどの取り組みを行うこととした。

全体集計では、1,562組合（回答を引き出した組合の55.8%）が賃金の引き上げを獲得した。企業内最低賃金協定の締結組合数は1,644組合・50.2%となり、18歳最低賃金協定の平均は、月額155,736円となった。一時金は、68%の組合が前年実績を上回り、平均獲得月数は年間4.30カ月となった。最低獲得水準である年間4カ月に到達しない組合は、32.2%に改善した。

2. 「賃金・労働政策」

1997年9月、第36回定期大会で、「賃金・労働政策」を確認した。グローバル経済時代の雇用システムや賃金・処遇制度は、個人の自主性を尊重し、選択肢を多様なものとする自己実現型のキャリアシステムのもとで、生活の充実感を満たすと共に、勤労者の能力発揮を促し、その成果を勤労者に適正に配分して内需を創出するという経済全体のサイクルの観点に立って、構築されなければならない。こうした基本的考え方のもと、「ヒューマンな長期安定雇用」の確立と「複線型処遇制度」の導入を柱とする「賃金・労働政策」を提起した。

雇用のあり方については、職業生活全般における人間尊重・働きがい増進を実現し、雇用移動が不利にならない長期安定雇用システムを「ヒューマンな長期安定雇用」と位置づけ、その確立に努めることとした。また、個々の業務遂行能力を的確に賃金・処遇に結びつけるために、キャリア形成に応じたグループ区分による「複線型処遇制度」を提起した。

3. 「第2次賃金・労働政策」

2004年9月、第43回定期大会で、「第2次賃金・労働政策」を確認した。①ヒューマンな長期安定雇用の実現（長期安定雇用によって、勤労者の雇用と生活の安定を図ると共に、技術・技能の継承・高度化を図ることによって産業・企業基盤の強化を図る）、②仕事を通じた自己実現（中期的な視野に立ち主体性を尊重した人材育成によって仕事の能力と価値を高めると共に、仕事における能力発揮によって仕事のやりがいを高め、自己実現を図る）、③仕事・社会・家庭生活の調和（ゆとりある生活時間を確保する取り組みと共に、働き方の選択肢を拡大し、仕事・社会・家庭生活の調和

を図る）を通じて、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」をめざすこととした。

また、そのためのJC共闘のあり方として、「JCミニマム（35歳）」「最低賃金協定」「法定最低賃金」の3つを、「JCミニマム運動」として取り組むこととした。また、個別賃金決定の取り組みを進展させる中で、その決定基準をより絶対水準を重視し、かつ産業ごとの職種銘柄を志向することによって、金属産業の位置づけにふさわしい「大きくくり職種別賃金形成に向けた取り組み」を推進することとした。

4. 特定(産業別)最低賃金の取り組み

<金属最賃会議の活動>

1986年の中央最低賃金審議会は、従来の行政の諮問による大きくくりの産業別最低賃金を見直し、労使いずれかの申出に基づき審議・決定する新産業別最低賃金に転換させることとした。

これに対応するため、1985年に、電機労連、全金同盟、全国金属、全機金の4産別は、「金属4単産最賃連絡会議」を立ち上げた。1986年には、金属労協および加盟産別が加わり、「機械金属関係単産最賃連絡会議（金属最賃会議）」へと名称も変更した。金属最賃会議では、産業分類調査の



金属労協最賃センター 2009年度全国会議(2009年1月26日)

実施や企業内最低賃金協定の締結促進、必要性の機関決議など、申出要件を確保し、「新産業別最低賃金」を創設するため、全力を挙げて取り組んだ。その結果、転換の最終年度となった1989年には、金属産業関係では全国160件の新産業別最低賃金を設定した。

1989年には、金属労協に事務局を設置するなど組織の整備・強化を図り、改めて「機械金属関係単産最賃連絡会議(金属最賃会議)」を発足させた。金属最賃会議では、産業別最低賃金の強化に向けて、産業別最低賃金の水準を中期的に企業内最低賃金協定の水準に引き上げることなどの方針や金額改正目標を設定するなど共通の取り組みを行い、制度の継承・発展に大きな役割を果たした。

<金属労協最賃センターの活動>

金属最賃会議は、1986年当時、金属労協未加盟の組織も含めて、金属産業にかかわる産別が連携して取り組むため、金属労協とは別の組織として発足した。しかしながら、その後、全産別が金属労協に加盟したことや、経営者団体が産業別最低賃金の不要論を強める中で取り組みの一層の強化が求められることから、金属最賃会議は、2002年の第15回総会で、金属最賃会議を解散し、金属労協に活動を移行することを確認した。

金属労協は、2002年9月の第41回定期大会で「最賃センター」の設置を決定し、金属労協事務局長をセンター長、中央最低賃金審議会委員を副センター長、各産別の最低賃金担当者を対策委員とする体制を整えた。最賃センターは、金属最賃会議の活動を引き継ぎ、新産業別最低賃金の継承・発展に向けた運動を更に強化していくこととなった。

金属労協最賃センターでは、毎年1月に、全国の最低賃金担当者約250名が参集する「全国会議」を開催し、「産業別最低賃金の取り組み方針」を決定すると共に、産業別最低賃金の金額改正と新

設に向けて意思結集を図った。また、金属労協の会議に引き続いて、各産別が全国の最低賃金担当者を対象とした会議を開催し、地域間の連携と方針の共有化を図ってきた。

さらに、最賃センターでは、金額改正の審議を目前にした8月に、金額改正に臨む姿勢や金額改正目標などを確認事項として発信し、共通の取り組みを進めてきた。

2003年には、地域の取り組みを支えるため、最低賃金ガイドブックを作成(2009年改訂)し、最低賃金と労働組合の役割や、取り組みの基本的な考え方、具体的な手続き、産業別最低賃金の基礎となる企業内最低賃金協定の考え方について取りまとめた。

<産業別最低賃金制度見直しに対する取り組み>

2003年12月22日に、総合規制改革会議第3次答申が発表され、2004年3月19日には「規制改革・民間開放推進3か年計画」が閣議決定された。その中で、産業別最低賃金について、「産業別に異なる最低賃金を設定する意義は乏しい」として、「こうした考え方にも留意し、その在り方を速やかに検討すべきである」と盛り込まれた。

これに対して、金属労協は、2004年1月13日に「総合規制改革会議第3次答申における『産業別最低賃金制度の見直し』に対する金属労協の見解」を発表し、制度の役割と機能を明らかにしながら、規制改革の対象とすべきでないとの見解を示し、金属労協は「産業別最低賃金の継承・発展」の姿勢を堅持することを確認した。

一方、厚生労働省では、「仕事と生活の調和に関する検討会議」を設置し、産業別最低賃金の見直し問題が論議された。これに対して、金属労協は、産業別最低賃金の見直し問題については、最低賃金制度を熟知している中央最低賃金審議会における論議を基本とすべきであることなど、「総合規制改革会議第3次答申における『産業別最低

賃金制度の見直し』問題の経過と対応」(2004年6月7日)を公表した。検討会議の報告書(2004年6月23日)には、産業別最低賃金について、さまざまな意見があるとした上で、「しかるべき場において早急に検討されることが期待される」とされた。

さらに、金属労協は、2004年6月30日、厚生労働省に対する要請の中で、産業別最低賃金の見直し論議については、中央最低賃金審議会において慎重な論議を行うべきことなどを主張した。また、民主政策調査会・NCと金属労協との懇談(2004年9月)、第20回金属労協政治顧問懇談会(2004年11月18日)、横路孝弘民主党ネクスト厚生労働大臣との意見交換(2004年11月9日、2005年1月18日)等で、産業別最低賃金の継承・発展を図るべきことを主張した。2005年1月26日には、「産業別最低賃金に対する金属労協の考え方」を取りまとめ、制度の意義・役割を整理した上で、金属労協が産業別最低賃金の継承・発展に向けて取り組むことなどを公表した。

2005年3月31日には、厚生労働省「最低賃金制度のあり方に関する研究会報告」が取りまとめられた。報告は、産業別最低賃金について、「廃止を含め抜本的な見直しを行う必要がある」として、公正競争ケースの廃止、労働協約の拡張適用による最低賃金の廃止、労働協約ケースの罰則の撤廃を方向性として示した。これに対して、金属労協は、2005年4月27日、「『最低賃金制度のあり方に関する研究会報告』に対する金属労協の見解」を公表し、最低賃金制度の意義・役割や制度の実態について十分な内容とは言えず、この報告を容認することはできないとの見解を示した。

2005年6月16日には、厚生労働省に、「労働政策審議会労働条件分科会最低賃金部会」を設置し、最低賃金制度全体について検討を行うよう諮問された。最低賃金部会での1年半に及ぶ審議の結果、2006年12月27日、第19回最低賃金部会で報告が取

りまとめられ、労働政策審議会を通じて厚生労働大臣に対して答申された。

「報告」では、産業別最低賃金の罰則を外したものの、最低賃金法に「特定最低賃金」として明確に位置づけ、関係労使の申出により決定するものであることを明確にした。また、地域別最低賃金については、決定基準に生活保護にかかわる施策との整合性に配慮することが盛り込まれ、罰金額の上限が50万円へと引き上げられた。この「報告」に基づく改正最低賃金法は、2007年11月に成立し、2008年7月に施行された。

<地域別最低賃金の大幅な引き上げ>

非正規労働者の比率が3割を超え、格差の拡大が社会問題となったことなどから、政労使会議等が設置され、地域別最低賃金の引き上げに向けて合意形成が図られるなどの環境整備が図られた。まず、2007年7月には、政労使による「成長力底上げ戦略推進円卓会議」において、最低賃金の中期的な引き上げに向けた合意が行われた。また、2008年7月に施行された改正最低賃金法を踏まえて、2008年度の地域別最低賃金額改定の目安では、地域別最低賃金と生活保護水準との乖離額を明示し、その解消に向けた引き上げが行われることとなった。2010年6月には、政労使による「雇用戦略対話」において「できるだけ早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざす」ことが合意された。2013年度の目安の諮問では、経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に配慮した審議が求められた。こうしたことから、地域別最低賃金の全国平均は、2006年の673円から2013年には764円へと7年間で91円引き上げられ、最低額は610円から664円へと54円の引き上げ、最高額は719円から869円へと150円引き上げられた。

<最低賃金法改正への対応>

最低賃金法の改正によって、地域別最低賃金と生活保護の乖離の大きい地域を中心に、地域別最低賃金が特定（産業別）最低賃金を上回る事が想定されることとなった。このため、金属労協では、2008年11月に「企業内最低賃金協定の締結拡大と着実な引き上げに向けて」を取りまとめ、全組合が企業内最低賃金協定を締結すること、企業内最低賃金協定の水準を高卒初任給に準拠した水準に引き上げること、などを確認した。また、2009年12月には、「産業別最低賃金の金額改正に向けた取り組みの留意点」をまとめ、当該産業の利用者に対して特定（産業別）最低賃金の理解促進を強化すること、当該産業労使が参加する専門部会で決定すべきであることを強く主張すること、最低賃金協定の割合を増やすこと、最低賃金協定の水準に留意すること、などの具体的な取り組み方針を示すと共に、必要性審議の取り扱いなどに関する留意を促した。

<特定（産業別）最低賃金の新たな取り組み体制>

金属労協は、2010年9月の第49回定期大会において、「最賃センター」が行ってきた法定産業別最低賃金に関わる取り組みについては、必要に応じて労働政策委員会で取り扱うこととした。これに伴い、最賃センターとして確認してきた各年の「特定（産業別）最低賃金の取り組み方針」は、常任幹事会による確認とした。また、最賃センターが開催していた「全国会議」は、「最低賃金連絡会議」と改め、全国の最低賃金担当者約270名の出席のもと、毎年開催することとした。

<地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金の逆転への対応>

地域別最低賃金の急激な引き上げによって、生活保護との乖離が大きい東京都・神奈川県を中心に、地域別最低賃金が特定（産業別）最低賃金を

上回るケースが出てきた。

2011年度のコレ額改正審議では、東京都・神奈川県の利用者側委員は、先に決定する地域別最低賃金が特定（産業別）最低賃金を上回ったことを理由に、特定（産業別）最低賃金の金額改正の「必要性」を認めない姿勢を崩さず、地域別最低賃金を下回った特定（産業別）最低賃金は、金額改正ができない状況に陥った。これに対して、金属労協は、東京都、神奈川県のコレ額改正審議と連携を図りながら対応したが、公益委員の調整によって一部の業種では金額改正の「必要性あり」とされたものの、東京都の金属産業では2業種、神奈川県では1業種が「必要性ありに至らず」との結果となった。

金属労協では、「東京都と神奈川県のコレ額改正特定（産業別）最低賃金額改正に対する金属労協見解（2011年12月21日）」を発表し、東京都、神奈川県のコレ額改正における利用者側の姿勢に遺憾の意を表明すると共に、「必要性審議」に当該産業労使が参加していないことによって、その意思が十分に反映されないという制度上の問題等について指摘した。また、2012年4月には、「特定（産業別）最低賃金の2012年度のコレ額改正に向けた具体的取り組みの再整理」をまとめ、各年の方針に基づく取り組みを着実に推進するため、連合、金属労協、産別、地域の具体的取り組みを整理するなど、取り組みを強化した。

しかしながら、その後も利用者側は地域別最低賃金を下回った特定（産業別）最低賃金の金額改正を認めない姿勢を崩しておらず、必要性審議が難航し、金額改正ができない状況が続いていることから、当該地域との連携を密にしながら、下回った地域対策に取り組むと同時に、下回ることに至らぬような取り組みを行っている。

3. 最近20年間の産業政策、政策・制度活動の軌跡(1994~2014年)

「新しい経済・社会システムづくり」の提唱 (1994年~)

金属労協は1992年9月の第31回定期大会において、共産主義体制の崩壊と冷戦の終結という環境変化の中で、日本の「新しい経済・社会システム」のあり方について、検討していくことを決定した。産業政策委員会を中心に検討を積み重ねた結果、1994年9月の第33回定期大会において、「金属労協の『新しい経済・社会システムづくり』に向けた取り組みについて」と題する産業政策委員会報告を行った。

* 世界では、民主化・民族化・市場経済化を軸とした新たな秩序の構築が進んでおり、こうした中で、日本は国連活動や自由貿易体制の維持・発展などといった点を中心に、国際政治・経済の両面で積極的な役割を果たしていくことが求められている。

* そのような責任を果たすためには、わが国の経済・社会システムが世界に開かれたものでなくてはならない。戦後の経済・社会システムは、複雑で閉鎖的な市場構造、既得権益に縛られ不明瞭な政策決定など、グローバルな視点から見ると、市場経済にそぐわない、公正・公平さを欠く部分を内包しており、ひずみや弊害が看過できないほどに肥大化し、あつれきが一気に噴き出す状況となっている。

* 勤労者、消費者、国民・納税者の立場は、企業、生産者、政府に比べてかなり弱いものであり、労働分配率の低下、長時間労働、高物価、不公平税制といった組織や生産拡大を優先するシステムが作り上げられてきた。

との基本的な認識に立って、

* 「市場経済に即した、公正で公平、かつ透明で合理的な経済・社会システム」を構築する。

* 労働組合が勤労者、消費者、国民・納税者の立

場を代表して改革を担う役割を再構築することにより、経済・社会システムを「産業・組織優先から人間尊重へ」と転換していく。

ことを主張し、これらを具体化するための政策の方向性を打ち出した。

金属労協は以降、「新しい経済・社会システムづくり」の考え方を具体化すべく、強力な政策活動を展開した。具体化にあたっては、「新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(93年から99年まで)」、「生活改善シンポジウム」の開催など、一層の理論構築と政策の中身の充実に努めた。94年10月の「新しい経済・社会システムづくりシンポジウム」では、規制の整理・撤廃によって内外価格差の是正を図るべく、基本的視点を整理し、具体的事例の検討を行った。95年4月の「生活改善シンポジウム」では、デフレを回避し、内外価格差是正と生産拡大の両立する経済をめざしていくことを確認した。



第1回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(1993年10月)



95年生活改善シンポジウム(1995年4月)

「新しい経済・社会システムづくり」で提唱した具体的な政策の方向（抜粋）

＜勤労者の立場から＞

- * 安定した金融政策による堅実な実質成長の達成。
- * 規制の整理・撤廃、市場開放による内外価格差是正と、それによる国民の購買力増強を基盤とした新産業創出、積極的な事業展開促進。
- * これらによる対外不均衡是正、国際協調体制確立、為替レートの安定・適正化。
- * 労働組合組織化の推進、労使協議体制の強化、各層における労使会議の充実などによる産業民主主義の確立。
- * 発展途上国における団結権・団体交渉権・争議権の確立。海外拠点における労働問題に関する行動基準の確立。
- * 下請関係における公正取引の確保。
- * 長期安定雇用の枠組みの維持。
- * 年功賃金を大枠として維持しつつ、適正な評価システムを伴った賃金制度への改革。
- * 年間総実労働時間1,800時間への時短。産業活動・企業行動・生産体制を1,800時間時代に即したものに。

＜消費者の視点から＞

- * 農産物関税の引き下げ、コメの生産・流通の自由化、大規模農家育成、農協改革。
- * 既得権の全面的見直し、公共事業の民営化。公共料金の抜本の見直しと総括原価方式からプライスキャップ方式への転換。
- * 土地保有課税の適正化、市街化調整区域制度の抜本の見直し。
- * 土地・住宅の取得に関わるローン金利の所得控除。
- * 原子力発電の積極的な利用とエネルギー供給のベストミックス確立。
- * CO₂排出抑制のための積極的な技術開発と支援措置。クリーンエネルギー自動車の開発・普及。

＜国民・納税者としての参加＞

- * 公共投資配分の見直しによる大都市圏の社会資本整備拡充。土地利用における既得権益排除。
- * 数値目標を掲げた政府の抜本的な歳出削減。政府事業・特殊法人の整理・民営化。
- * 現役世代の生活とのバランスを十分に考慮した年金水準。
- * 消費税へのインボイス導入、簡易課税制度、免税点、限界控除制度の廃止。
- * 納税者番号制による総合課税。
- * 大都市近郊農地・山林の保有課税強化、相続税の強化。

1990年代前半における円高・空洞化阻止の取り組み (1994年～)

1985年のプラザ合意によって急激に円高が進んだのち、1988年ごろには、円相場は小康状態となっていたが、1990年代に入ると再び円高傾向が強まり、95年には1ドル=90円台に達するところとなった。

金属労協は、超円高への急進により、国内製造業の雇用と技術が失われる産業空洞化の危機にあるとの認識のもと、政府の政策展開、公共料金引き上げの動き、規制の整理・撤廃などに関して、その考え方をアクション・ペーパーとしてとりまとめ、政府・各省庁に対して要請活動を展開した。

94年10～11月には、労働省、大蔵省、通産省、経済企画庁に対し、産業空洞化阻止の政策展開を要請すると共に、通産省、総務庁には「規制緩和に関する要請書」(67項目)を提出し、うち16項目が政府の「規制緩和推進計画」に反映された。

95年2月には、阪神淡路大震災に対する政府の対応の遅れ、進まぬ行政改革、相次ぐ公共料金の引き上げに対し、政府の政策展開を抜本的に転換すべきとして、「政府の政策展開に対する金属労協としての考え方」をとりまとめ、これに基づき、「タクシーおよび都営交通運賃をはじめとする公共料金引き上げに対する金属労協の見解」(1995年2月)、「阪神淡路大震災被災事業所に対する緊急復興対策支援並びに大型災害対策についての要

『20年前と今とでは?』

—金属労協の産業政策活動を顧みて—

金属労協顧問
元副議長
元産業政策委員長

吉井 眞之



●円高と生産拠点の海外移転

私が金属労協の産業政策活動に関わったのは、今から20年前の1994年から8年間でした。

94年の2月に1ドル=101円台を記録した為替レートは、95年3月に90円を突破し、翌4月には70円台を記録する急速な円高が進み、金属産業をはじめ輸出産業は危機的な状況に陥っていました。そのため、金属労協は経営者団体(当時の日経連)と共同で「円高是正と空洞化対策」の政府申し入れをするに至りました。

一方で、個別企業においては、為替リスクを回避すると共に、人件費コストの低い中進国への生産拠点の移転を指向する動きが高まり、当該の労働組合は如何に対処すべきかが求められていました。

当然、金属労協の産業政策委員会においても重要課題として議論しましたが、「現在雇用されている労働者の雇用は保証する」ことを前提条件として、個別の労使協議で決定するとの結論に留まらざるを得ませんでした。

●産業構造転換と雇用対策

政府は99年3月に「情報・通信など4分野で77万人の雇用創出を図る」として、住宅関連産業、環境関連産業、福祉・医療関連産業と合わせて21世紀の伸長分野と位置付け諸施策を講じることを明らかにしました。

私たちが主張してきた政策に共通するところ大であり、

かつ、提起された各分野は金属労協構成産別と密接に関係することもあり、「光ファイバー製造工場」や「風力発電の実証プラント」「廃棄物処理と資源回収プラント」などを産業政策委員会メンバーで見学したことが懐かしく思い出されます。

●流動的な政治情勢

93年8月に38年間続いた自民政権に代わって誕生した細川連立政権は10カ月後の94年6月に、自・社・さ3党連立の村山政権にとって代われ、事実上自民政権に逆戻りした直後でした。野党はと言えば離合集散の状態がしばらく続くことになります。

●今、改めて思うこと

金属労協として、当時力を入れていた政策の一つに「規制改革」もありました。「円高対策」「産業構造の転換」と合わせて考えると、現在その成り行きが目ざされている「アベノミクス」で取り上げられている諸政策と類似していることに気がきます。加えて、離合集散の様相を呈しつつある野党勢力の政治情勢までもが似ているように思われます。

ただし、当時金属労協が注力した「規制改革」は、行財政改革や特殊法人の民営化であって、アベノミクスで取り上げられている労働者や国民の立場を無視した政策とは全く異なる内容であることを、強調しておきたいと思えます。

望」(1995年3月)、「規制緩和推進計画に対する見解」、「大手私鉄運賃値上げに対する金属労協の見解」(1995年6月)などを策定、10～11月には、「雇用安定、製造業の健全な発展、および日本の構造改革に関する要請」を政府・政党に対し展開した。95年3月には、「円高阻止緊急集会」を開催し、「円高阻止・賃上げアピール」を採択した。組織内議員に対しては、金属議員懇談会の開催、「円高阻止緊急集会」への参加など、政策実現に向けて強力な働きかけを行った。

経営側に対しては、94年10月以降、円高・空洞化阻止をテーマに、日経連と共同研究プロジェクトを開始した。12月には円高・空洞化阻止に向けての基本的な考え方を整理し、得本輝人・金属労協議長と永野健・日経連会長は、共同で村山富市総理大臣に「円高・空洞化対策および構造改革に関する緊急要請」を行った。その後、規制の整理・撤廃、消費生活の拡充、新産業分野の創出などの検討を深め、「円高是正・空洞化阻止に向けての労使十大提言」を95年7月にとりまとめ、95年9月、得本議長と根本二郎日経連会長は、野坂浩賢官房長官を通じて、村山総理大臣に提言を提出し



金属労協・日経連共同で「円高・空洞化対策および構造改革に関する緊急要請」を村山総理大臣に実施(1994年12月、首相官邸)

た。

また94年12月には、金属労協加盟産別の代表者と、その出身企業の労務担当役員によって構成される「金属8産業労使会議」を創設した。2002年には、労使会議メンバー企業の人事課長と金属産業加盟産別書記長・事務局長からなる「金属産業労使会議ワーキングチーム」を発足させ、産業の直面する諸課題について、率直な意見交換を行った。同年11月には、「金属産業の国内生産基盤強化に向けて」と題する「ワーキングチームまとめ」を作成し、「産業労使自らがなすべき努力」として、人材の育成・確保、研究開発投資促進と技術開発

円高是正・空洞化阻止に向けての労使十大提言 (項目のみ)

1995年9月18日金属労協／日経連共同研究報告

- <提言1> 公共投資の拡充
- <提言2> 適正な為替水準の回復に向けての国際協調
- <提言3> 有効な金融政策の発動
- <提言4> 金融機関の不良債権問題の処理
- <提言5> 企業基盤の強化と空洞化回避
- <提言6> 消費生活の拡充
- <提言7> 製造技術の保持及び基礎科学・基礎技術分野における研究開発の促進
- <提言8> 規制の整理・撤廃及び市場開放への取組み
- <提言9> 低生産性分野の改善と新産業分野の創出
- <提言10> 雇用安定及び人的資源の重視と創造的人材の育成

力の保持、知的財産戦略の確立などを通じた「金属産業における高付加価値化の追求」を、また「産業内だけでは解決できない課題」として「産業インフラの高コスト是正」について、一定の考え方を整理した。

金属労協としてこうした取り組みを進める中で、先進国間でも95年前半のドル安は、明らかに行き過ぎであったとの認識が深まった。1995年4月、G7においてドルの下落に対する「秩序ある反転（orderly reversal）」が合意される（逆プラザ合意）ところとなり、1995年前半に対主要通貨で急落したドルは、年後半から1996年前半にかけて回復した。

「橋本行革」への対応 (1997年～)

1996年1月に発足した橋本龍太郎内閣は、行政、経済構造、金融システム、社会保障、財政構造、教育の6大改革を推進することとなったが、なかでも省庁再編を柱とするいわゆる「橋本行革」に対しては、金属労協としても、行政改革推進の立場で、積極的な活動を展開した。

1997年7月の対政府要請では、行政機構改革に関し、

- ①行政機構の整理・統合・簡素化・民営化を進めること。中央省庁については、事業の重複・競合を回避すると共に、経済・社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、整理・統合・簡素化を図ること。政府現業部門、特殊法人などについては、整理・統合・簡素化はもとより、民営化をも視野に入れて総ざらいすること。
- ②政府の各種審議会・懇談会については、その必要性を再検討し、重複を避けるべく整理すると共に、会議・議事録・資料の公開、省庁出身者の委員選任の禁止など、運営の透明化を図ること。
- ③東京一極集中を是正し、地域の活性化を図るた

め、地方の自立に向けた中央から地方への権限と責任、および財源の移譲を進めること。などの主張を展開した。

1997年9月にとりまとめた「行政改革会議中間報告と今後の対応」、および11月の「当面の経済対策およびわが国の構造改革に関する要請」では、

- *民間で可能なことは民間に委ねるという基本姿勢の徹底。
- *首相官邸の機能強化、内閣府に予算編成機能を。
- *労働市場における労使対等性確保に向けた労働行政の充実。
- *財政投融资改革、簡保・郵貯の民営化。特殊法人の原則民営化。
- *新たに導入される「独立行政法人」についても、徹底的な政府機能の見直しを。
- *省庁再編とあわせて公務員の人事制度改革。などの考え方を示した。

さらに1998年の「政策・制度要求」では、97年12月に行政改革会議が最終報告を行い、98年6月に「中央省庁等改革基本法」が成立する中で、

- *省庁再編にあたっての抜本的な業務見直し、最終報告に盛り込まれた部局・人員の削減目標を超える大幅な削減。
 - *金融行政は財務省から切り離す。企画・立案・監督行政は金融庁に、検査行政は日本銀行に一本化。
- などを主張した。焦点となっていた郵政三事業改革



労働省への政策要請(1997年7月)

については、中間報告では、簡易保険は民営化、郵便貯金は総務省の外局で民営化の準備、とされていたが、結局頓挫し、いったん2001年に郵政事業庁に改組したのち、さらに2003年に郵政公社に移行することとなった。金属労協は、郵政公社化のスケジュールを厳守すると共に、公社化後の事業形態についても引き続き検討していくよう要請した。

1999年1月には「中央省庁等改革大綱」が決定され、2001年1月の新体制移行をめざして、7月に「中央省庁等改革関連17法案」が成立する状況の中で、金属労協としては、1999年、2000年の政策・制度要求において、抜本的な業務見直し、金融行政の財務省からの切り離し、政府現業部門・特殊

法人の原則民営化などを引き続き主張しつつ、

* 公務員数25%削減を独立行政法人も含めた純減ベースで。

* 郵便事業への民間参入を2001年から。

* 一級水系、国道、砂防、港湾の管理、農業農村整備の地方自治体移管。

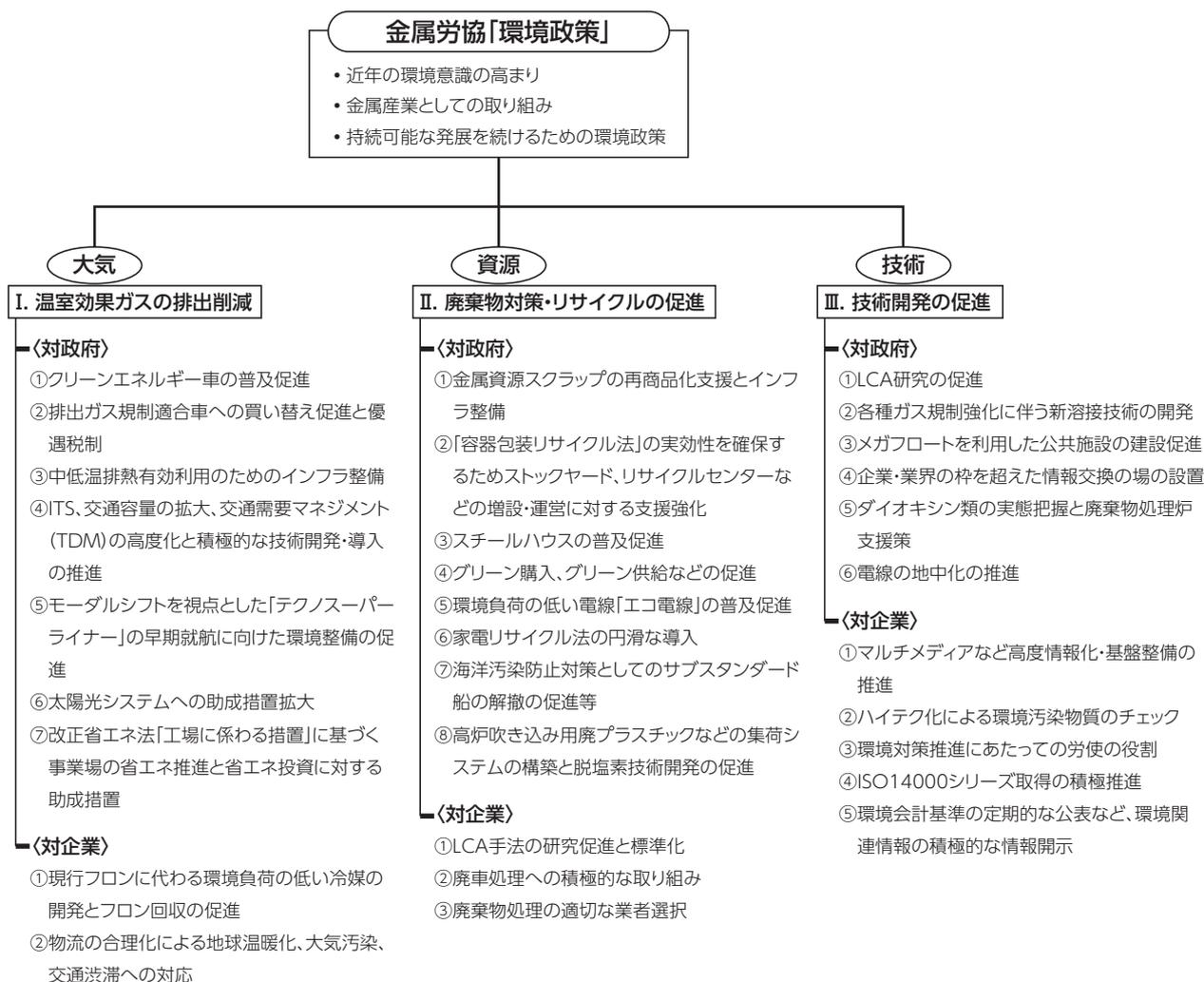
など、一層の行政改革推進を主張した。

地球温暖化対策

(1997年～)

(環境政策)

1992年に「環境と開発に関する国連会議」がブラジル・リオデジャネイロで開催され、それを受



けて1997年に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）において、京都議定書が採択され、わが国は温室効果ガスの排出量を2008～2012年に1990年比で6%削減することとなり、これを契機に環境問題への意識が飛躍的に高まった。金属労協では、1997年の「新分野開拓に向けた新技術開発促進等に関する要請」において、各省庁・地方自治体・企業・個人に対するグリーン購入の促進、新エネルギー開発支援、低公害車・安全対策車の普及、スチールハウスの開発・普及促進、アジア地域の環境保全に向けた支援体制強化、ITSの開発などを主張していたが、環境問題が日本の金属産業にとって大きな課題であると同時に、金属産業が環境保全に貢献できる産業であることから、1999年6月、金属労協として「環境政策」を策定した。大気（温室効果ガスの排出削減）、資源（廃棄物対策・リサイクル促進）、技術（技術開発の促進）を三本柱とし、それぞれ政府・企業が果たすべき責任や具体的対策を明示したものである。

（地球温暖化防止に関する金属労協の考え方）

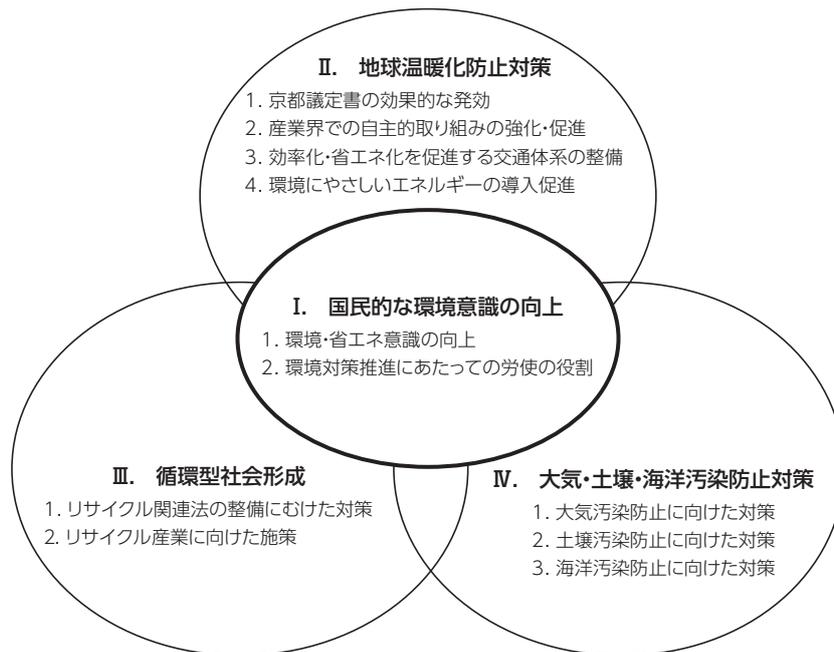
加えて2001年7月には、「地球温暖化防止に関する金属労協の考え方」をとりまとめた。2008～2012年に温室効果ガスを1990年比で6%削減するとの目標に対し、99年当時において90年比で6.8%増加する状況となっており、新たな対策を施さない場合、2010年には20%増と予想されている状況の中で、金属労協として、京都議定書における削減目標値の達成に向けた地球温暖化対策ポリシーミックスとして、次の5つの柱を中心に議論を進めていくことを提案した。

1. 自然エネルギーの導入促進
2. 産業界での自主的取り組みの強化とその促進
3. インセンティブ効果のある炭素税の導入
4. 効率化・省エネ化を促進する交通体系の整備
5. 国民的な環境意識の向上

（第2次環境政策）

2002年には「第2次環境政策」を策定した。金属産業は、環境問題と密接な関係にあり、環境と開発の両立の実現をめざすためには、エコ製品、

第2次環境政策の概略図



新エネルギー、省エネ技術、リサイクルシステムなど、環境保全のための製品・技術を広く社会に浸透させていかななくてはならない中で、わが国の金属産業は、2度のオイルショックや高度成長期における数々の公害問題に対処してきた経験を有し、世界的に高度な環境・省エネ技術力を培ってきたことから、内外の環境産業を育成していく重要な役割を担っているとの観点に立って、環境産業の育成、環境市場の活性化に向けた政策を打ち出したものである。

GFA…グローバル枠組み協定への取り組み (1997年～)

(1997～2001年の取り組み)

金属労協は、1997年5月の第29回IMF世界大会で決定されたアクション・プログラムに基づき、「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範」締結の取り組みを推進した。2000年7月に、「企業行動規範IMF-JC版モデル」を策定すると共に、「企業行動規範締結のための今後の進め方」を決定し、各産別はそれぞれその事情に即した戦術を策定して、2001年11月の第30回IMF世界大会までに締結することを最初の目標として、取り組みを進めた。

この間、金属労協は、2000年9月に関連資料を網羅した資料集を発行すると共に、2000年12月に

「企業行動規範セミナー」を開催し、この取り組みの重要性について、理解促進を図った。また経営者団体との懇談や、金属産業労使会議などの場において、企業行動規範の労使締結への理解を求めた。各産別においても、それぞれ学習会を開催すると共に、産別労使会議などの場において、経営側の理解を求める活動を展開した。

2001年4月には、「企業行動規範締結のための今後の進め方(その2)」を策定、当面の締結目標をIMF世界大会直前の2001年10月末に置き、各企業別組合が経営側に申し入れを行い、具体的な労使協議に入った。また、各企業別組合における協議状況の掌握と情報交換、締結に向けた取り組み方針の策定を行うため、金属労協議長を本部長、副議長・事務局長を委員とする「企業行動規範推進本部」を設置した。さらに2001年9月には、日経連(当時)がとりまとめた「企業行動規範に対する日経連の見解」に対し反論を加え、抗議の申し入れを行った。

このような取り組みを進める中で、2001年11月の第30回IMF世界大会(シドニー)を迎えるところとなったが、前進に至らず、それ以降も労使協議を展開したものの、具体的な成果を得るに至らなかった。

「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範」(現在のGFA(Global Frame Agreement)…グローバル枠組み協定)は、企業が世界中の事業拠点においてILO中核的労働基準(結社の自由・団体交渉権、強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除)などを遵守すること、遵守のための環境整備を図っていくことを約束し、労使で確認するものであるが、IUF(国際食品労連)傘下のダノンでの締結が発端となっており、IMFではやや出遅れた感が否定できなかった。しかしながら第29回世界大会以降、作業部会を設置してIMFモデルの行動規範を策定するなど、強力な取り組みを展開し、イタリアの電機メーカーであるメルローニを皮切りに、



企業行動規範ポスター

フォルクスワーゲン（独）、ダイムラークライスラー（米独）、レオニ（独）、GEA（独）、SKF（スウェーデン）、ラインメタル（独）、ボッシュ（独）と続々と締結が続くことになった。

（2003～2004年の取り組み）

金属労協は2003年9月、企業行動規範推進本部「2004年度第1回推進会議」を開催し、金属労協加盟産別および企連・単組は、金属労協が2002年11月に決定した「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範策定に向けた今後の進め方（その3）」に基づき、「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範」の労使締結を求め、産別指導のもと、取り組みを再開し、2004年春を目途として締結をめざすことを決定した。

なお、企業の社会的責任（CSR）に関する社内体制強化の動きとの関係では、中核的労働基準に関しては、「CSR全般の取り組み」からは独立して取り扱い、「労使署名による企業行動規範」を締結し、モニタリング、紛争解決など実効性確保の取り組みを労使連携して行っていくことを基本とすることを確認した。一方、産別判断によっては、労働組合がCSRに関する社内体制づくりに参画し、コンプライアンス（法令遵守）委員会、企業倫理委員会などといった社内横断的な委員会にも参加することを前提として、中核的労働基準についても「CSR全般に関する行動指針」の中に盛

り込んだ上で、それを労使連携して厳守していくこと、およびモニタリングや紛争解決に際して労働組合が関与していくことを、別途、協約、共同宣言、確認書などのかたちで労使確認するという方策もありうべきもの、との考え方についても確認した。

企連・単組における労使協議後押しのため、金属労協は2003年11月26日に開催した金属産業労使会議において、経営側の見解を質すと共に、同じく12月の日本経団連との懇談においても、強力な要請を行った。

IMF本部は、かねてよりセミナーの開催を日本に対して要請してきていたが、労使協議を促進するため、2004年4月、東京の国連大学ウ・タント国際会議場において、産別、企連・単組三役、GUF、主要企業の経営側その他、関係者を含め200名が参加してセミナーを開催した。

金属労協の取り組み再開を受けて、各産別は進め方に関する単組展開を行ったが、単組からは、「前回、経営と真摯に議論を行った結果、暗礁に乗り上げてしまった経緯があり、今回の取り組みに関しては、業界団体がある程度動かさないと進展は望めないのではないか」などの意見が出された。また、各企業の公表する企業精神、ポリシー、理念等を集約し、ILO中核的労働基準に対する言及について調査を行うと共に、グローバル・コンパクト等の国際基準への参加に関する状況についても調査を行った産別もあった。

金属労協傘下の主要な企連・単組は、経営側とねばり強い交渉を展開したが、経営側のスタンスは前回交渉時同様、厳しいものがあり、結局、具体的な成果を得ることはできなかった。

（取り組み再構築）

2度にわたり展開した「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範」締結の取り組みは、具体的な前進を図ることができなかった



IMF・IFA（国際枠組み協約）セミナー（2004年4月、東京・国連大学）

ため、金属労協では、「COC作業グループ」において、取り組み再構築の方向性を検討した。2007年7月にとりまとめられた「最終まとめ」では、

*「自らが、海外も含め関連する事業範囲において中核的労働基準を遵守する取り組みを進める必要がある」という考え方は、多くの場合、経営側だけでなく労働組合側にも浸透しているとは言いがたい状況にある。

*締結が先行しているEU諸国では、加盟国内において一定規模の事業を展開する多国籍企業に対して欧州従業員代表委員会（EWC）、あるいは情報提供・協議の手続きの設置が義務づけられている。企業によっては、こうした枠組みが世界レベルで運営されている例もある。国の枠を超えた労使対話の枠組みがすでに存在することは、締結交渉を進めるにあたって大きな強みとなっている。従って、まずは欧州で行われているような、海外事業も含めた労使の状況把握と協議の枠組みを構築するところからスタートする必要がある。

との反省に立って、

*まずは、労使が共に「中核的労働基準を海外も含め自らが関係する事業範囲で遵守することの必要性和自らの役割・責任」を理解することから改めて取り組みを開始する。

*その上で、各企業連・単組として自ら海外事業体の状況を把握する努力をしつつ、経営側にも情報提供・共有化を申し入れるなど、徐々に労使共同での取り組みにしていく。

*こうした基本的な取り組みを実践し、課題があれば対応するという経験を労使で一定期間積んだ上で、その経験を踏まえ、中核的労働基準遵守のためのさらなる取り組みの方向性について、企業行動規範締結やその他の方策も含め、改めて議論をしていく。

*あわせて、社会的あるいは金属労協内の機運を高めると共に、経営側に効果的に訴求していく

ため、上記のような取り組みを、一定の期間を定めて金属労協加盟産別が一斉に進める。ことが打ち出され、以降、2009年の定期大会まで、こうした取り組みを推進していくことになった。

金融危機への対応 (1998年～)

1990年代初頭のバブル崩壊による不良債権膨張に伴う金融機関の整理は、当初、第2地銀、信用組合など比較的規模の小さな金融機関にとどまっていたが、97年以降は、大手地銀、長期信用銀行、大手都銀、生保、大手証券会社の整理や救済も相次ぐこととなった。

金属労協は、1994年9月の「『新しい経済・社会システムづくり』に向けた取り組みについて」において、すでにマネーサプライの安定的な伸びを主張していたが、こうした考え方のもとで、政策・制度の要請活動を展開した。

1998年の「政策・制度要求」では、金融機関の保有する不良債権について、公的資金を活用した抜本的・最終的な処理スキーム（計画）の早急な確立、犯罪行為の厳正な摘発と関係者の責任追及、情報公開の徹底などを要請した。

1998年9月には、金融システムの行き詰まりが、経済全体に打撃を与え、また金融機関による「貸し渋り・貸し剥がし」が、金属産業の職場と雇用の喪失をもたらしている状況の中で、「金融再生と減税に関する金属労協の考え方」を明らかにし、不良債権の抜本的・最終的処理に加え、公的資金を活用した資本注入の新たな制度整備、金融機関の情報公開とリストラ、および経営責任追及を主張した。

またアジア金融危機（1997年）とも相まって、経済情勢が急激に悪化する中で、「税制・社会保障制度など緊急課題に対する金属労協の考え方」（1998年10月）、「当面の緊急課題に関する要請」（1998年11月）、「政府の緊急経済対策に対する金属労協の見解」（同）などを取りまとめ、対政府

要請活動を展開した。

* 所得税減税は低・中所得者層を重点に、将来の行政改革を財源として実施する（行革減税）。教育費支出の所得控除、住宅ローン利子の所得控除を導入する。

* 厚生年金については、基礎年金部分を税方式化し、高所得者・高資産保有者への給付制限を検討する。

* 雇用保険基本手当の給付日数を最長2年間に延長し、雇用調整助成金については、迅速な対応、手続きの簡素化、助成率の引き上げを行う。雇用保険財源は政労使で躊躇なく適切に負担する。

* 地域振興券は、直ちに撤回する。

などを内容とするものである。

完全失業率、有効求人倍率は統計開始以来最悪を記録、当時としては戦後最悪の大不況の様相を呈している中で、金属労協は組織内の企業別労働組合と、その企業の経営者に対し連名で署名・捺

印を募り、1998年12月、1,942部（対象組合員数1,737,346名）の要請書「経済再生に向けた緊急要請」を野中広務官房長官を通じて、小渕恵三総理大臣に提出した。

なお、労使連名の要請書は、政府への提出後も金属労協に届けられ、最終的には2,059部（対象組合員数1,842,055人）に達した。



得本議長(左)が野中官房長官(中央)に労使連名の経済再生に向けた緊急要請を提出(1998年12月、首相官邸)

経済再生に向けた緊急要請 (1998年12月)

1. 大規模減税を即刻行うなど、大胆な景気対策を早急に実施すること
 - 所得税・住民税、法人税について、大規模制度減税を即刻行うこと。
 - 生活インフラ、情報通信インフラを重視した公共投資を行うこと。
2. 金融システム再生と貸し渋り是正を直ちに進めること
 - 金融再生関連法、金融早期健全化法が、金融システムの再生に向けて機能するよう、迅速かつ具体的な対策を断行すること。
 - とりわけ公的資金による資本注入が、確実に貸し渋り是正につながるよう、金融機関に対する監視を強化すると共に、情報公開を進めていくこと。
3. ものづくり基盤技術振興基本法を早期に制定・具体化すること
 - 「ものづくり基本法」を早期に制定・具体化し、ものづくり産業の基盤整備を図ること。
 - ものづくり基盤技術の研究開発体制の整備、技能者の教育・訓練の拡充、熟練技能者に対する公的な評価制度の確立と社会的資本としての活用、などを推進すること。

確定拠出型退職給付制度導入への対応 (1999年～)

バブル崩壊以降の株価の低迷の中で、2000年新会計基準導入に伴って、退職金・企業年金資産について、巨額の積み立て不足が発生することになることから、「確定拠出型退職給付制度」の導入論議が盛んとなった。

金属労協は、確定拠出型の場合、退職給付のポータビリティ（持ち運び）拡大などの側面はあるものの、積み立て不足が企業収益を圧迫する中で導入は、勤労者にとって、現行制度からの後退や不利な制度設計となりかねないとの認識に立って、1999年、「確定拠出型年金対策プロジェクトチーム」を発足させ、具体的な制度設計の中身について検討を深め、11月、「確定拠出型退職給付制度の設計にあたっての金属労協の考え方」として整理し、これに基づいて政府に要請活動を行うと共に、産別・単組への情報提供に努めた。

「金属労協の考え方」は、

- ①導入に際しては、労使の合意が大前提であること。
- ②公的年金に加え、老後生活の安心・安定を確保できる制度であること。
- ③国民生活の安心・安定を自助努力でめざすものであり、国の保護・税制優遇があること。
- ④ポータビリティが高まり、「移動が不利にならない」制度であること。

を基本的な考え方とし、導入にあたって政策・制度面では、

- ①勤労者の財産としての受給権の確立。
- ②過度の投機的運用を防止する運用規制。
- ③勤労者の利益を最優先するための受託者（企業および管理・運用機関）責任の明確化。
- ④受託者の情報開示と投資教育の徹底。
- ⑤拠出時・運用時非課税、給付時は退職所得課税または公的年金控除、企業拠出は全額損金算入。

を要求した。また、導入にあたって労使で整備すべき課題としては、

- ①現在価値計算は、新会計基準の考え方を基本的に、合理的に等価転換すること。
- ②退職給付の水準は、確定給付型ならば、ベアまたは退職金交渉により改定されていくことを踏まえ、確定拠出型においても、適切な方法で企業拠出に反映すること。
- ③企業拠出を勤労者が100%元本保証で運用できる選択肢を用意すること。
- ④管理・運用にかかわる費用は企業負担とすること。

などを掲げた。

小泉構造改革への対応 (2001年～)

2001年4月に発足した小泉純一郎内閣は、同年6月、「聖域なき構造改革」を旗印に掲げた「基本方針」を発表したのを皮切りに、9月には「総合雇用対策」、「改革工程表」、10月には「改革先行プログラム」を策定した。小泉構造改革の全容が明らかになる中で、金属労協は11月、金属労協の「政策・制度要求（2001年）」と「改革工程表」とを対比・精査し、構造改革の不十分、不徹底、不適切な部分を中心に、「小泉内閣の構造改革方針に対する金属労協の見解」をとりまとめた。

具体的には、

- * 求職活動のための休暇付与を要件として、離職者を生じさせる企業に対して行う助成（労働移動支援助成金）については廃止し、再就職支援は本人（離職者）助成に特化すべき。
- * 「物の製造」の業務における労働者派遣の活用は、勤労者の技術・技能、情報や知恵の蓄積・活用、それを支える人材教育・能力開発にとって障害となることから、引き続き禁止すべき。
- * 整理解雇の四要件を基礎として、解雇規制を明確に法制化すると共に、四要件を満たしている

かどうかに関する立証責任も、使用者が負うようにすべき。

- * 有料職業紹介事業に関する求職者からの手数料徴収は、引き続き制限すべき。
- * 特殊法人は民営化を基本、民営化できないものについては独立行政法人とすることを原則とし、改革が道路4公団、都市基盤整備公団、住宅金融公庫、石油公団のみで終わらないようにすべき。
- * 「市町村合併推進要綱」を踏まえ、数値目標を掲げて確実に市町村合併を推進すべき。
- * 国債発行30兆円以下への圧縮とプライマリーバランス黒字化というシナリオは、これ以上国の借金を増やさないためのあくまでも入口を示すものにすぎない。これらに続く財政構造改革の道筋を国民に示し、遅滞なく財政再建に着手すべき。
- * 公共事業については、計画段階における過大な需要予測が特に指摘されており、適切な需要予測が行われるような仕組みづくりを行っていくべき。政策効果が顕著なメリハリのある予算とするために重点的に推進される「重点7分野」に対して、強力な政策展開を行うべき。「重点7分野」の名のもとに、従来とほとんど変わらない公共事業が盛り込まれないよう、内閣府として厳正な判断を行うべき。
- * PFI（民間資金等活用事業）は地方財政の肩代わりではなく、市場経済原理を活用した社会資本整備という本来の主旨に則って推進すべき。特に、完全民営で行えるものをPFIで行うべきではない。
- * 「規制改革」の最重要課題は、情報・通信分野、エネルギー分野、流通業・運輸業における参入規制、営業区域制限、農産物の価格に対する政府介入、生産調整、輸入制限、関税、および農産物取引に関する制限など、産業基盤の強化、国民生活の改善を阻害している規制の整理・撤廃であり、これらを前面に打ち出し、直ちに実

行していくべき。

- * 電力料金については、一刻も早く、家庭向けも含む大口向け以外の小売の自由化、および電力託送料金ならびにバックアップのための補給料金引き下げなどによる新規参入の促進を図るべき。
- などを内容とするものである。

2000年代初頭の量的金融緩和 (2002年～)

1995年4月のG7における「逆プラザ合意」以降、円相場は下落方向に転じていたが、1999年、2000年には、再び円高方向に振れるところとなった。また、バブル崩壊以降もプラスで推移していた消費者物価上昇率が、1998年後半よりマイナスが定着し、2001年末にはマイナス1%台に達する状況となっていた。

金属労協は、超党派の議員連盟「デフレストップを実現する会」に参画すると共に、2002年12月の第45回協議委員会において、「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」を採択し、福田康夫官房長官を通じて、小泉純一郎総理大臣に提出し、決議に盛り込まれている内容に沿った政策展開を要請した。具体的には、

- * 名目GDP成長率を少なくとも2～3%に回復させるべく、大幅な量的金融緩和政策を継続的に実施。
- * 住宅ローン利子所得控除制度、教育費支出所得控除制度を導入し、国民購買力を喚起。今後の行政改革の成果によって、減税財源を捻出する「行革減税」として実施。
- * 財政赤字の拡大が、民間の消費マインド・投資マインドを冷え込ませる傾向にあることから、景気回復策として従来型の公共支出拡大を行わない。
- * 金属労協の提案している、雇用保険の抜本的拡

充、「コミュニティ・スキルアップ・カレッジ」の全国展開、「美しい日本再生事業団」の創設など、雇用にかかわるセーフティーネット構築。

* 高度熟練の技術・技能の継承・育成、新分野開発を促進する規制の整理・撤廃、エネルギー・輸送分野をはじめとする産業インフラコストの内外価格差是正。

などである。

日銀は2001年3月より、金融市場のコントロール手段を金利から日本銀行当座預金残高に変更し、金融の量的コントロールに転じていたが、同時多発テロへの対応、政府に対する議員連盟の働きかけなどにより、2001年9月、12月、2002年2月、10月、2003年3月、4月、10月、2004年1月と、立て続けに量的金融緩和を行った。これによって為替相場は安定、輸出が拡大し、戦後最長の景気回復が実現することになったが、一方で賃金の低い非正規労働者や外国人労働者が拡大するなど、成長成果が勤労者に広く配分されることにならなかったため、個人消費など内需が盛り上がりを見せず、消費者物価上昇率もマイナス傾向が続き、「実感なき景気回復」にとどまることになった。

サマータイム制度導入への取り組み (2003年～)

わが国は京都議定書によって、CO₂など温室効果ガス排出量の2008～12年での1990年比6%削減が求められていたが、そのための方策のひとつとして、サマータイム制度の導入がクローズアップされるようになった。2002年3月には、社会経済生産性本部がサマータイム制度を推進する「生活構造改革フォーラム」を発足させ、政府・国会議員への働きかけなども強化した。

サマータイム制度とは、春から秋にかけて、標準時を1時間早めることを言い、具体的には、例えば3月の最終日曜日の午前1時に時計の針を1時間進めて午前2時とし、そして10月の最終日曜



サマータイムポスター

日の午前2時には、時計の針を1時間戻して1時とすることにより、

* 朝の涼しい時間帯から活動を開始するので、冷房が節約できる。

* 起床から就寝までの時間帯の中で、太陽が出ている時間帯が1時間増えるので、そのぶん、照明を節約できる。

などといった省エネ効果を狙ったものである。

金属労協は、2003年2月にサマータイム研究会を設置して検討を進めた結果、「サマータイム制度は、その実施期間中、明るい夕方の時間が増加し、活動の選択の幅が拡大することによって、地域社会とのふれあい機会の増加や、野外活動を通じた健康的な生活習慣の確立、また国民的な省エネ意識の向上が期待できる新たなライフスタイルに即した制度」であり、「新たなライフスタイルの確立と国民的な省エネ意識の向上に寄与する『きっかけ』となる制度」であると整理した上で、同年7月、その早期実現に向け、組織内における本制度の理解促進活動の強化を図りつつ、関係府省・組織に働きかけを行っていくことを確認した。

2003年7～9月には、日本で初めて滋賀県がサマータイム導入実験を行ったほか、2004年から3年間、札幌商工会議所で導入実験が行われるなど、地方における実験的な取り組みも行われた。また、2004年8月には、超党派議員約130名からなる「サ

マータイム制度推進議員連盟」が発足し、2005年の通常国会でのサマータイム導入関連法案の提出をめざして活動を開始するなど、サマータイム制度導入を巡る動きは本格化した。

金属労協は2004年12月に開催した第47回協議委員会において、「サマータイム制度早期導入決議」を採択、サマータイム制度の導入が、実現に向け正念場を迎える中で、この機運を逃さぬよう、国会への働きかけ、世論形成の取り組みなどをさらに強化し、早期の実現に向け、全力を傾注していくことを決議した。



サマータイム実現緊急大会(2005年3月18日、東京)

議員連盟も具体的な法律の案文を作成するなど活動を強化したが、2005年8月の小泉総理による、いわゆる郵政解散に伴う政局の激変の中で、サマータイム制度導入の動きは埋没し、実現はできなかった。

内閣府の「地球温暖化対策に関する世論調査」では、2005年にはサマータイム制度導入に賛成の者が51.9%と過半数に達していたが、2007年には56.8%に増加、とりわけ雇用者では61.9%が賛成する状況となった。サマータイム制度に対する認知が進んだことを背景に、金属労協は2007年12月、社会経済生産性本部、日本経団連と共に甘利明経済産業大臣に対して、また社会経済生産性本部と共に鴨下一郎環境大臣に対して、サマータイム制度の早期導入を求める要請活動を展開したが、ここでも実現を図ることができなかった。

CSR (企業の社会的責任) に関する取り組み (2003年～)

(CSR推進における労働組合の役割に関する提言)

世界的に続発した企業不祥事、続発する多国籍企業における労使紛争、CO₂排出抑制やリサイクル促進など環境問題への関心の高まり、消費者意識の高まりなどをきっかけとして、世界的にコンプライアンス (法令遵守) 経営、企業倫理 (ビジネス・エシックス)、環境経営などを中心とする、「CSR (Corporate Social Responsibility = 企業の社会的責任)」が注目を浴びる状況となった。日本でも、2003年を「CSR元年」として、各企業ともその社内体制づくりの動きを加速化させた。

金属労協でも、アメリカにおけるCSRの状況を調査するなど、実態把握を進めた上で、

* CSRに関する社内体制の強化は、勤労者にとって健全な労働条件・職場環境を確保し、消費者利益・株主利益を保護する上できわめて有効であり、ひいては企業の永続的な発展にとって不可欠である。

* 従って労働組合は、労使協議会を通じ、あるいはCSR取り組みのための社内システムを活用して、その推進に積極的に参画していくことが必要である。また、現場の声を直接反映する組織として、労働組合の参画があつて初めて、CSRの取り組みが実効性あるものになる。

との観点に立って、2004年3月、「CSR (企業の社会的責任) 推進における労働組合の役割に関する提言」をとりまとめ、2005年8月には同改訂版を策定した。

コンプライアンス経営、ビジネス・エシックス、従業員重視の経営、環境、社会貢献をCSRとして実践すべき5つの柱とし、労働・雇用、開発・製造、販売・流通、企業間取引・貿易・海外投資、会計・金融市場、地域との関係をCSRの対象分野として整理した上で、整備すべき社内体制と労働組合の役割を提案したものである。

CSRは、日本国内では、環境問題への取り組みや社会貢献、企業不祥事への対応の問題としてとらえられがちであるが、冷戦終結後のグローバル経済下におけるCSRは、多国籍企業で発生する労働問題への対応が発端となっている。従って、中核的労働基準遵守こそCSRの核心的な部分であり、先述のGFAの取り組みとは密接な関係を持っている。金属労協の「提言」も、

労働問題への対応が発端となっている。従って、中核的労働基準遵守こそCSRの核心的な部分であり、先述のGFAの取り組みとは密接な関係を持っている。金属労協の「提言」も、

CSRの5つの柱と6つの分野および労働組合が特に留意すべき具体的項目の事例

企業活動の分野	労働組合が積極的に関与すべきCSRの事例				
	コンプライアンス経営	ビジネス・エシックス	従業員重視の経営	環境	社会貢献
労働・雇用	中核的労働基準の遵守	良質な雇用の確保・創出	労働組合・従業員代表の経営参加	安全衛生対策	従業員のボランテニア支援 失業者支援
	ワークルールの遵守	適正な成果配分	従業員の適正な処遇・評価制度		
	超過労働時間の削減、年休の完全取得	就職希望者への配慮	従業員の能力開発		
	セクハラ、パワハラ、いじめの厳禁	官僚出身者の受け入れ留意	ファミリーフレンドリー		
	高齢者の就労確保		仕事とプライベートライフの両立		
	偽装請負の根絶				
開発・製造		社会的に有害な分野に進出しない	勤労者の安全衛生、健康維持に留意した開発・生産体制 適正な発明報奨制度の確立	有害化学物資の使用抑制、危険物管理の徹底	ユニバーサル・デザイン
販売・流通	独禁法の遵守 個人データ保護	適正な価格設定 マイナス情報などの充実	強引な販売の排除 交通安全の徹底	モーダルシフト	良質なテレビ番組の提供
企業間取引・貿易・海外投資	贈収賄の厳禁 不正利益供与の厳禁 反社会的勢力の排除	取引内容の明確化、契約書の作成 価格・納期の適正な設定 適正な政治献金、政治・行政との適切な関係	スウェット・ショップと取引しない 人権侵害国で事業をしない	海外事業拠点での環境対策	
会計・金融市場	インサイダー取引の厳禁 反社会的勢力の排除	株主、役員への適正な配分 適正な株主総会の運営	適正な企業年金制度	SRIでの資金運用	NPO支援 メセナ
地域との関係		住民不安解消	地域雇用確保・創出	地球環境・地域環境保全	企業施設の開放 地域イベント 災害時住民支援

労使で確認し、宣言し、共同で実効性確保を!

II

「中核的労働基準等に関する企業行動規範」労使締結の取り組み

注:労働・雇用の分野以外に関しては、市民や地域住民の視点からチェックすべき項目、従業員を犯罪者にしないための重要事項、海外現地法人や取引先の従業員の労働・雇用に影響する問題、などの観点から、労働組合として積極的に関与すべき事例をピックアップした。代表的な事例のみを記載しており、これに限定されるものではない。

*中核的労働基準遵守について「労使署名による企業行動規範」を図る組合に対しては、中核的労働基準以外の分野・項目に関する、労働組合としてのCSR取り組みの方向性を示すものとして、

*中核的労働基準遵守についてCSR全般の取り組みの中で確立を図ろうとする組合に対しては、そうしたCSR全般に対する労働組合の参画の方向性を示すものとして、

提起を行ったものである。

なお同提言は、「現代総研記念・21世紀表彰基金」より、「2004年度労働組合活動表彰・大賞」を受賞した。

(政府・経営側の動きに対して)

厚生労働省は2004年6月、「労働におけるCSRのあり方に関する研究会」中間報告書を発表した。雇用形態の多様化や能力開発などの促進を中心的な内容としたもので、CSRのなかで最も重要なコンプライアンスに関しては、ほとんど触れておらず、コンプライアンスができていないことを「前提とした上で、労働に関するCSRについて企業が考慮することが望まれる事項について概観」したものと位置づけに止まった。

これに対して金属労協は、労働に関するCSRには、不払い残業や偽装請負、過重な労働時間、年休の切り捨て、海外事業拠点における労使紛争など、コンプライアンス、ビジネス・エシックス上の問題点が、現実に数多く存在しており、コンプライアンスができていないことを「前提とした上で」では済ませられない状況にあることを指摘した。2008年3月に厚生労働省が新たにとりまとめた「労働に関するCSR推進研究会報告書」では、「労働分野の取り組みについて自社の進捗状況をチェックし、今後の取り組みに活かしていく」ための「自主点検チェック項目」が整理され、その中には、労働基本権、雇用形態、人権、差別禁止、労働時間などといった項目も盛り込まれており、

「労働CSR」を概観するのに相応しい内容となっていたが、広くこの考え方が普及するには至っていない。

2003年「CSR元年」と言われるほど、CSRの取り組みが注目されるようになったことに対応し、経団連は2004年5月、「企業行動憲章」の改定を行い、6月、「企業行動憲章実行の手引き(第4版)」を発表した。4つの中核的労働基準のうち、児童労働の不使用、強制労働の不使用、差別の排除については触れられており、国際的な事業活動における現地取引先の取り組みについても言及されているが、結社の自由、団結権については、盛り込まれなかった。このため金属労協は、この問題に関して指摘を行ってきたが、2007年4月の「手引き(第5版)」では、「従業員が自由に自分達の代表を選ぶ権利、および労働組合など団体の結成や使用者と団体交渉を行う権利(結社の自由と団体交渉権)をはじめとする労働基本権を尊重する」ことが盛り込まれるところとなっている。

ものづくり人材確保への取り組み

(2003年～)

(ものづくり教室)

国際競争に勝ち抜く現場力を維持し、将来のものづくり産業の基盤強化を図っていくためには、技術・技能の継承・育成が不可欠である。ものづくり人材の育成、とりわけ戦略的なものづくり教育の構築が必要となっているが、そのためには、次代を担う子どもたちに「ものづくり」に対する興味を深めてもらい、将来、ものづくり産業で活躍しようとの意欲を持ってもらうことがきわめて重要である。子どもたちの理数科離れ、ものづくり離れが指摘されて久しいが、一方では、科学実験教室や工作教室が人気を集めるなど、潜在的な興味は失われているわけではない。

金属労協は、国および地方自治体に対する政策・制度要求において、「ものづくり教育の拡充」を

労働組合の実施する「ものづくり教室」の意義

- * 地方公共団体が主催する工作教室は木工、裁縫関係が多く、金属加工、機械組立関係のものは少ない。
- * 地方公共団体や企業が主催するものは、多くが「親子」で参加する形式をとっている。労働組合が実施する場合には、多くの組合員が指導にあたることにより、事故の危険性を最小限とし、子どもだけの参加で開催することも可能である。
- * 労働組合の取り組みによって、全国各地で行われる取り組み事例のプログラムやノウハウを共有化し、相互活用ができる。
- * 指導係の組合員にとっても、子どもたちに教えるという体験は貴重であり、かつ喜びに通じる。
- * 文部科学省や地方公共団体に対して、政策・制度要求を行うだけでなく、自ら実践している事実を示すことにより、要求実現への圧力を強めることができる。
- * 地域のマスコミに対し、労働組合の存在感を高める一助ともなる。

主張する一方、科学やものづくりの楽しさを子どもたちに直接訴えかけ、子どもたちの興味を引き出すためのきっかけとしていくことを目的に、2003年以降、労働組合自らが実施する「ものづくり教室」の取り組みを展開してきた。

金属労協の展開する「ものづくり教室」は、2003年12月にパイオニア労働組合所沢支部が、近隣小学校の児童を対象に、「DVDプレーヤーの組み立て」指導を行ったことにより始まった。同労組はその後も、全日本中学校技術・家庭科研究会主催の「全国中学生創造ものづくり教育フェア」においても、「DVDプレーヤーの組み立て」「スピーカーの組み立て」などの指導を行い、現在は、和光市総合児童センターにおいて、定期的に「も

のづくり教室」を実施している。

2004年8月には、地方組織としてはじめて北信越ブロック新潟金属部門連絡会・連合新潟金属部門連絡会が、「扇風機の組み立て」教室を開催し、以降、地方連合の金属部門連絡会など、都道府県別組織による定期的なものづくり教室の実施が、拡大・定着することとなった。2014年時点では、金属部門組織のある全国46都道府県のうち、32都道府県で「ものづくり教室」が定期的に開催される場所となっている。

（ものづくり現場の若者雇用に関する状況調査）

「ものづくり日本」の根幹である「現場」を支えてきた団塊世代が、2007年から60歳を迎え、やが



第1回ものづくり教室(2003年12月、パイオニア労組・所沢)



群馬ものづくり教室(2013年7月)

で大量に退職し、一方で、若者のものづくり離れや超少子化が依然として進行している状況の中で、多くのものづくり現場では、量的にも質的にも若手人材を確保できておらず、次世代への技術・技能の継承・育成が深刻な課題となっている。金属労協では、若者がものづくり現場を就職先として積極的に選択し、次代のものづくりの担い手として必要な能力開発が受けられる環境づくりをめざしているが、ものづくり現場における若者雇用（求人・採用・確保・定着）について総合的な実態を把握すると共に、今後の政策課題を洗い出し、次代のものづくりを担う若者の確保に向けた具体的な政策立案・活動の素材として活用するため、2008年に「ものづくり現場の若者雇用に関する状況調査」を実施した。調査対象となるモデル事業所の選定については、若手人材の確保が困難との声が多く聞かれる中小規模事業所を中心に、幅広い業種や地方性なども加味し、それぞれの特徴的な傾向も把握できるよう努めた。

本調査によれば、

- * 若手技能者不足が現場の中核を担う中堅技能者の様々な負担増を招いている。
- * 依然として目立つ若者のものづくり離れと、現場における低い女性比率。
- * 有効活用されるべき政府の若者雇用対策がそもそも認知されていない。
- * 現場が求める若手人材は「工業高校新卒」、重視する資質は「人柄」や「忍耐力」などが実態として指摘されており、政策課題としては、
- * 子どもたちがものづくりに興味を抱き、将来、ものづくり現場を就職先として積極的に選択していくような教育体制の確立。
- * ものづくり現場の若者が誇りを持って安定的・継続的に働き、必要な能力開発が十分に受けられるための環境整備。
- * 正社員としてもものづくり現場で働ける雇用機会

の創出。

- * 女性やひとり親の積極的な活用を図り、一層活躍できるような職場環境整備があげられている。

(工業高校教育の強化)

こうした調査結果もあり、金属労協として、日教組とも連携を図り、「工業高校は国の宝・地域の宝」をスローガンに、「2010～2011年政策・制度課題」以降、工業高校教育の強化を国や地方自治体に対し、強く働きかけている。

主な取り組み項目としては、

- * 工業高校と地域のものづくり企業との連携強化。
 - * 工業高校生に対する返済不要の給付奨学金制度の創設。
 - * 工業高校で実質的にもものづくり教育を担っている「実習助手」について、職務に見合った名称への変更、待遇改善。
 - * 設備機械の総チェックと更新。
 - * 実習材料費の公費負担拡充。
- などであるが、2014年度より、高校生に対する給付奨学金制度（高校生等奨学給付金）が創設されている。

TPPをはじめとするFTA締結促進 (2003年～)

世界の自由貿易強化を担うのは、本来WTO（世界貿易機関）である。しかしながら、多くの国が加盟する組織の合意形成はきわめて困難で、ドーハラウンドは2001年の交渉開始以来、いまだ合意に至っていない。このため二国間・多国間で自由貿易強化を図ろうとするのがFTA（自由貿易協定）である。

資源の乏しいわが国は、戦後の自由貿易体制によって多大な恩恵を受けてきたが、FTA締結に関する日本政府の対応は遅れがちで、このため、国



興石民主党幹事長にTPP交渉早期参加を要請(2011年11月)



「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」シンポジウムで発言する若松事務局長(左から2人目)(2011年10月)

内金属産業は、国際競争上、著しく不利な状況に陥ることとなった。このため、金属労協では2003年7月にFTA（自由貿易協定）締結促進を打ち出すなど、FTA、EPA（経済連携協定）締結促進の取り組みを強化してきた。2008年4月には、日本が締結するEPAに関して、関税撤廃率が新興国・発展途上国である相手国よりも低くならないよう、経済産業省に改善を要望した。

FTAが閉鎖的なブロック経済にならないよう、WTOではルールを定めている（GATT第24条）が、妥当な期間内に実質上のすべての貿易について障壁を撤廃する、という最も重要なルールがないがしろにされていた。こうした中で、環太平洋地域の成長力を高めるために、シンガポールなど4カ国が2006年、ほぼ10年ですべての関税を撤廃するというFTAを発足させたのがTPP（環太平洋パートナーシップ協定）である。

2009年11月、アメリカのオバマ大統領は、連邦議会に対しTPP交渉への参加を通告、金属労協としても、これをきっかけにTPPに関する検討を本格化させることとなった。2010年4月策定の「2010～2011年政策・制度課題」において、日本のTPP参加を主張、経済産業省に働きかけを行うなど、積極的な取り組みを展開してきた。その後も、

2010年11月 改めて「TPPへの早期参加表明を求める金属労協見解」を発表

2011年2月 「地方議会におけるTPP反対の動き

などに対する金属労協組織内の対応について」とりまとめ

2011年4月 機関誌においてTPP特集号発行

2011年10月 政策レポート第37号「TPPに早期参加表明を」発行

2011年10月 「TPP早期参加を求める緊急アピール」とりまとめ

2011年10月 学識経験者、農業生産者、会社員、労働組合など400名が出席した「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」シンポジウムに参画。若松事務局長がシンポジウムでパネル討論に参加

2011年11月 民主党・興石東幹事長にTPP交渉早期参加表明を要請

2012年4月 「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」シンポジウム参加

2012年6月 北海道斜里町において、「日本のものづくり産業～自由貿易体制と今後の農業」ワークショップを開催

など、意思結集・世論形成の活動を強化してきた。

TPP交渉には、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの原加盟国に加え、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダが加わった。

政府は、菅直人総理大臣が2010年10月の所信表明演説においてTPP交渉への参加検討を表明、11

月、「国内の環境整備を早急に進めると共に、関係国との協議を開始する」ことを閣議決定した。野田佳彦総理大臣も、2011年9月の所信表明演説において、経済連携は世界経済の成長を取り込み、産業空洞化を防止していくためにも欠かせない課題との認識のもと、高いレベルの経済連携協定の締結を戦略的に追求し、TPPへの交渉参加について、しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す、との方針を表明した。しかしながらこの間、東日本大震災、政権交代などもあり、具体的前進は見られなかった。

2013年3月、安倍内閣はTPP交渉参加を表明、アメリカなど交渉参加国の国内手続きを経て、7月より交渉に参加することとなった。合意目標は2013年末とされていたが、「着地点の大部分について合意した」ものの、残りの作業の重要な部分を占める関税撤廃をはじめとする市場アクセスについて、2014年9月現在、合意の見通しは立っていない。金属労協は、TPPで中核的労働基準や、環境条項を盛り込むことはもちろん、WTOのルールに則した「実質上のすべての貿易」について関税を撤廃するレベルの高い「画期的で21世紀型」のものとするよう、日本政府としての役割発揮を求めている。

外国人労働者問題への対応 (2006年～)

2000年代前半には、超高齢化・少子化を背景に、戦後最長の景気回復とも相まって、労働力不足感が高まった。とりわけ、ものづくり産業の製造現場などでは、技術・技能者の高齢化、長期にわたって正社員の削減が行われてきた事情もあり、労働力不足は深刻となった。一方で、グローバル化への対応を名目とした人件費の抑制・変動費化を図る経営側の姿勢は強化され、この結果、労働力不足解決の方策として、製造現場など原則として就労の認められていない分野での外国人労働者の受

け入れ拡大を主張する声が高まった。2007年5月、長勢甚遠法務大臣は「外国人労働者受け入れに関する検討の指示について」を示し、

- *受け入れの目的を現行の国際技能移転に限定せず、国内で必要な労働力確保に転換する。受け入れ対象者、受け入れ企業について、業種・職種、技能能力などの区分は行わない。
- *特定要件を備えた受け入れ団体の許可制度を設け、団体ごとに受け入れ枠を設定する。受け入れ団体は国内企業に外国人労働者を紹介し、企業は外国人労働者と雇用契約を締結する。
- *就労期間は3年とし、再就労は認めない。
- *技能実習制度は廃止、研修制度は見直す。企業単独型、日系人の受け入れはさらに検討する。などを内容とする、いわゆる「短期外国人就労制度」を提案した。



「外国人労働者受け入れ問題を考える」をテーマに開いた2006年度政策シンポジウム(2005年10月)

金属労協は外国人労働者の働く職場においてヒアリングを実施し、実態把握に努めた上で、2006年4月、「外国人労働者受け入れの新たな問題に関する考え方」、2007年6月には「外国人研修・技能実習制度の見直し等に関する法務大臣、並びに経産省・厚労省の研究会からの提案に対する見解」を発表した。

受け入れ拡大論については、①少子化、②コスト競争力、③日本人が就きたがらない現場がある、④ダイバーシティ(多様性)、世界的な人材獲得競争、⑤グローバル経済下におけるヒト・モノ・

カネの自由化、⑥不法就労者が増加しているの、受け入れを拡大して不法就労者をなくすべき、などの論拠が挙げられるが、

- * 外国人労働者で就業者数を確保するのは困難。外国人労働者が定着した場合、結局、超高齢化・少子化の状態を悪化させる。社会保障制度を外国人に支えてもらうという発想は適切ではない。
- * 外国人労働者の低賃金を前提とするのは、公正な労働市場、公正な処遇、公正な国際競争という点で極めて問題。
- * 「日本人の就きたがらない現場」での外国人労働者受け入れは、賃金・労働条件の引き上げ、職場環境の改善、生産性の向上、新技術の導入、生産システムの改革などの動機を弱める。
- * ダイバーシティ論は、専門的・技術的とみなされていない分野に関しては、あてはまらない。
- * 外国人労働者受け入れ枠を拡大すれば、不法就労者も増加する。

との基本的な考え方に立って、とくに「短期外国人就労制度」については、

- * 日本のものづくり産業の強みは、長期雇用の中で蓄積される現場の従業員の技術・技能、経験に裏づけられた判断力と創意工夫にあり、外国人労働者を短期的なローテーションで安く使うとの発想では、国際競争を勝ち抜いていくことはできない。安い外国人労働者のおかげで日本人の雇用や賃金が守れるというのは幻想である。
- * 「外国人研修・技能実習制度」は、団体監理型を中心に人権侵害、労働法令違反、過酷な仕事内容、劣悪な職場環境、失踪、中間搾取など深刻な問題を抱えているが、短期外国人就労制度に衣替えすれば、特定分野で、外国人労働者だけが働いているということになり、格差がさらに拡大、社会不安を招く。自由な転職が困難なら、人権の確保や賃金・労働条件、仕事内容・職場環境の改善も期待できない。外国人労働者

の帰国後の生活設計についても、何ら考慮せず、日本の身勝手な都合だけで成り立っている発想である。

との観点に立って、

- * 「短期外国人就労制度」は導入しない。
 - * 外国人研修・技能実習制度を健全化し、「技術・技能を発展途上国に移転し、人づくりに寄与する」という制度本来の趣旨が機能するよう、制度整備、運用の改善を図る。
- ことを主張した。とりわけ、外国人研修・技能実習制度については、
- * 外国人研修生・技能実習生の受け入れ人数枠は、企業単独型だけでなく団体監理型も「5%ルール（常勤職員20名につき研修生1名）」を基本とする。
 - * 団体監理型では、研修1年間だけで帰国させてしまう受け入れは認めない。研修生・技能実習生が自らの意思で受け入れ先を変更できるシステムを構築する。
 - * 研修生も労働者として位置づけ、労働法の適用対象とする。
 - * 日本人従業員と同等の賃金水準が実効的に確保されるよう、具体的な制度を確立する。
 - * 技能実習終了時の技能検定3級受検を義務づけ、企業ごとに結果を公表する。
 - * 不正行為を行った受け入れ企業・団体の受け入れ禁止期間は5年に延長する。
 - * 帰国後の再入国・再実習は、厳密な要件を明確にし、企業単独型に限定して認める。
- などを主張した。

連合とも連携し、厚生労働省はもとより、経済産業省、外務省、法務省など関係各省に要請活動を展開した結果、「短期外国人就労制度」は導入に至らず、外国人研修・技能実習制度については、新しい外国人技能実習制度として、下記のように衣替えがなされ、2010年7月より実施された。

外国人技能実習制度の概要 (2010年7月以降)

- * 入国後1年目に技能を修得する「技能実習1号」と、2、3年目に技能に習熟する「技能実習2号」の2段階とする。
- * 「技能実習1号」の在留資格で入国し、その直後、技能修得活動に入る前に、「技能実習1号」の活動予定時間の6分の1以上の時間、日本語や生活一般、労働基準法などについて、座学講習を行う。
- * 座学講習終了後に雇用契約を締結する。この時点から、労働関係法令、社会保険を適用。
- * 「技能実習1号」での全期間の4分の3程度を経過した時点で、66職種123作業については、国の技能検定基礎2級相当以上の技能等を修得していると認められた場合には、「技能実習2号」に移行する。
- * 技能実習1号は滞在期間1年以下、1号と2号の滞在期間を合わせて3年以下。ただし、1号が9カ月以下の場合、2号の滞在期間は1号の1.5倍以内。
- * 技能実習1号の受け入れ枠は、企業単独型の場合、原則として常勤職員総数の20分の1（5%ルール）、団体監理型の場合は、実習実施機関の常勤職員総数が301名以上の場合には20分の1、50名以下の場合には3名（ただし、常勤職員の数を超えない）。
- * 不正行為を行った機関、企業は、5年、3年または1年の受け入れ停止と再発防止に必要な改善措置が求められる。

事業仕分けへの対応

(2006年～)

金属労協は1980年代のいわゆる土光臨調において、これを推進する立場で積極的な役割を果たしてきた。土光敏夫第2次臨時行政調査会長の呼びかけに応え、1983年に各界の有識者によって設立された「行革国民会議」にも参画し、その活動の一翼を担ってきた。政府は土光臨調、橋本行革以降も、行政改革に取り組んでいたものの、閉塞感があることは否定できなかった。これに一石を投じたのが民間シンクタンク「構想日本」が提唱した「事業仕分け」である。

「事業仕分け」とは、国や地方自治体が実施している事業について、

- ①「そもそも」必要かどうか。
- ②必要ならばどこが実施すべきか。(国か県か市町村か民間か、地方自治体がやるとすれば直接実施か民間委託か)
- ③本来の目的に沿った仕組みとなっているか。

効率化できるか。

などについて、外部の視点で、公開の場で、担当職員と議論して判断していく、という作業である。事業の目的が的外れなら廃止、名称や目的が立派な事業でも、それに見合った仕組みとなっていない場合、効果の見られない場合も、廃止や見直しを求められる。具体的な事業にメスを入れ、本来の目的を達成するようにしていくのが、「事業仕分け」の趣旨である。

事業仕分けは、2002年に岐阜県で実施されたのが最初である。金属労協は「2006年政策・制度要求」から、国として事業仕分けを行うよう要請活動を展開してきた。2008年には、自民党の「無駄撲滅プロジェクトチーム」が構想日本と連携し、「政策棚卸し」として国の事業について仕分けを実施、民主党も事業仕分けの手法を用いて事業の精査を行った。

2009年に民主党政権が発足すると、行政刷新会議を設置して、国の事業仕分けを政府として実施

することになった。2012年12月までに合計6回の仕分けが実施され、当初は国民の強い支持を得たが、財政削減効果が期待したほどではなかったことなどもあり、次第に注目を失うことになった。

しかしながら、自民党政権に移行後も、政府の実施する全ての事業（ほぼ5,000事業）について、事業の目的、予算額・執行額、成果目標と実績、資金の流れや支出先、評価といった内容が、シート（行政事業レビューシート）にまとめられ、公開されており、これに基づき「行政事業レビュー」の名で事業仕分けが実施されている。

非正規労働者問題とリーマンショックへの対応 (2007年～)

(ネットカフェ難民問題)

1995年に日経連が発表した「新時代の日本的経営」報告書において、いわゆる雇用のポートフォリオ、すなわち無期雇用は幹部社員（管理職、総合職、技能部門の基幹職）のみ、技能職・一般職は有期雇用という方針が示されて以来、非正規労働者が急速に拡大し、雇用の不安定さ、賃金・労働条件の低さ、それによる生涯生活設計の困難さなどが懸念されるようになった。2000年代半ばに入ると、住居を持たずにネットカフェなどで寝泊まりする、いわゆるネットカフェ難民問題がクローズアップされるようになった。金属労協は2007年来、高い就労意欲を持ち、安定した職に就くことを強く希望しているにもかかわらず、経済的・時間的な余裕がなく、ハローワークに行くことができない日雇派遣労働者、短期雇用契約の請負で働いている労働者への支援策として、生活資金支援や住居支援を伴った施策が必要であり、「若年者トライアル雇用」を拡充して、地方自治体による借り上げ住宅や、生活資金の貸付などを盛り込んでいくよう主張した。厚生労働省も、「住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援」を打ち出し、常用就職へ向

けて就職活動を行うネットカフェなどで寝泊りする不安定就労者に対し、職業相談・紹介の強化、職業訓練期間中の生活費支援、民間住宅入居初期費用や就職資金の貸与、就職身元保証などを実施することとなった。

(リーマンショックへの対応)

2008年9月、アメリカのサブプライム住宅ローン問題をきっかけに発生した世界的な金融危機（リーマンショック）は、わが国の実体経済に対しても甚大な影響を与え、内外需は急激な落ち込みを見せ、ものづくり産業・金属産業はきわめて極端な生産の減少、大幅な収益の悪化に見舞われ、10月以降、雇用調整も顕著となった。とりわけ、ものづくり現場で働く期間従業員、派遣労働者、請負労働者などの非正規労働者については、解雇、雇い止め、中途解除を受ける者が大幅に増加した。離職によって収入が断たれるのはもちろん、事業主や派遣元が用意した寮に入っていた場合には、住居すら失うこととなった。

金属労協では、政府の実施していた「住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援」の抜本的拡充を図ることによって対応すべきと判断すると共に、勤労者の生活の底支え、需要創出のための政策を政府に対し求めることとした。2008年12月に「非正規労働者の雇用情勢の悪化に対する緊急要請」、2009年3月には「雇用危機を打開し、勤労者生活の底支えを図る緊急的な雇用対策」の要請活動を展開し、雇用保険制度の強化、失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋するシステムの導入、環境対応新製品の買い替え・新規購入促進と新技術開発支援、社会資本の老朽化くい止めと耐震化促進、農業などグリーン分野における雇用創出、雇用維持の観点に立った金融政策運営、「雇い止め・解雇された労働者の住宅・生活対策」の拡充、若年者トライアル雇用やジョ

ブ・カード制度の活用促進、非正規労働における「二重の不安定」の解消、仕分けの実施による行政改革の徹底と財源の捻出などを訴えた。

金属労協の主な主張と政府の対応は、以下のとおりである。

非正規労働者への住宅・生活支援

<金属労協の主な主張>

- * 政府がネットカフェ難民対策として打ち出していた「住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援」の抜本的拡充で対応すべきと判断。
- * 生活資金支援・住居支援の全国展開、民間遊休アパートの借り上げ・転貸制度導入、外国人労働者への日本人と同等の支援に向けた対応強化を要請。

<政府の主な対応>

- * 「解雇等による住居喪失者に対する就職安定資金融資」（最高186万円）の創設。
- * 雇用促進住宅1万3千戸への入居斡旋。
- * 自治体による旅館、空社員寮などの借り上げ支援。
- * 外国人労働者に対するハローワークでの母国語対応、市町村でワンストップサービスコーナーの設置、日本語研修。日系人や外国人研修生・技能実習生の帰国支援。

雇用保険を受給できない失業者への対応策

<金属労協の主な主張>

- * 雇用保険料率の引き下げとりやめ。
- * 雇止め・解雇された非正規労働者に、臨時・緊急的な給付。
- * 法で対象となっている者については、雇用保険の対象とする。
- * 相互扶助の観点から、公務員への雇用保険の適用。
- * 失業者に一時的な雇用の場と教育訓練を提供し、正社員としての就職を斡旋する「雇用確保・能力開発システム」の導入。
- * ジョブ・カード制度の委託型訓練受講者に対する「技能者育成資金制度」の改善。

<政府の主な対応>

- * 週20時間以上の短時間労働者の加入要件である雇用期間見込み「1年」を「6カ月」に短縮。
- * 雇止めなどの「特定理由離職者」について、雇用保険の受給要件である被保険者期間「1年」を「6カ月」に短縮。
- * 緊急雇用創出事業の創設。（予算3,000億円、雇用創出効果30万人）
- * 雇用保険を受給できない者に対して、職業訓練を行い、生活費を給付する「緊急人材育成・就職支援基金」を創設（職業訓練は35万人、生活費給付は30万人を対象）。生活費給付は有扶養の場合、月12万円（技能者育成資金制度の改善型）。

雇用調整助成金、中小企業助成金の利便性向上による企業内での雇用維持

<金属労協の主な主張>

- * 支給申請の簡素化、教育訓練の場合の要件緩和、都道府県労働局やハローワークにおける対応強化。

<政府の主な対応>

- * 対象者拡大、教育訓練の要件緩和、助成率引き上げ、支給限度日数緩和、支給申請の簡素化。
- * ハローワークの人員・組織体制の抜本的充実・強化。

環境対応の内需喚起、グリーン分野における雇用の維持・創出

<金属労協の主な主張>

- * 新車購入促進のための緊急税制優遇・助成措置。
- * 太陽光・風力・燃料電池発電の飛躍的普及。
- * 家電など省エネ製品への買い替え促進。
- * 営農や森林整備の集約化・法人化・株式会社化を通じた雇用創出。

<政府の主な対応>

- * 最大40万円のエコカー減税・エコカー補助金。
- * 全国3.2万の公立小中学校に太陽光パネル設置。
- * エコ家電購入におけるエコポイント制度（最大でエアコン12,000円、冷蔵庫15,000円、テレビ39,000円相当を給付）。
- * 農地法の改正（2009年6月成立）により、企業による出資の規制緩和、農地貸借期間の延長、所有者不明の耕作放棄地の貸借制度の創設。
- * 農地を貸し出す所有者に交付金3,000億円。
- * 首都圏近郊を中心に3年間で300万本のスギを植え替え。

円高是正・デフレ脱却への対応 (2010年～)

為替相場は、2011年後半～2012年初めにかけて、円ドルが1ドル=70円台の戦後最高値、円ユーロが1ユーロ=100円程度の11年ぶりの高値となった。為替相場は、根本的には、各国との物価水準の違い、貿易収支などを反映したものに収斂していくと考えられるが、短期的な変動を左右するのは各国の金融政策の違いで、わが国の金融緩和が、欧米に比べて過少であれば、円高に向かうことになる。リーマンショック時点（2008年9月）を100とした、量的金融緩和の度合は、2012年2月時点で日本が127.2にすぎないのに対し、アメリカは296.2、ユーロ圏は163.1に達しており、円高は不可避な状況にあった。また、過少な金融緩和は円高だけでなく、物価の継続的な下落であるデフレをももたらすこととなった。

2012年2月、日銀は量的金融緩和の強化策を発表し、この結果、いったん円相場は下落、株価は上昇に向かったが、その後の日銀の金融政策は市場の失望を招くところとなり、超円高・株安の修正は一時的なものにとどまった。

ものづくり産業は、1ドル=70円台という超円高によって、収益に大打撃を受けたが、それだけでなく、電力供給不安やFTA・EPA締結の遅れなどとも相まって、国内生産拠点の海外移転が急加速、地方を中心に工場閉鎖が続出し、マザー工場や研究開発拠点なども海外に移転し、国内ものづくり拠点と国内雇用は壊滅的な状況に陥り、国内産業の空洞化を招くことが懸念された。また円高は、投資・消費不振を通じて内需産業にも打撃を与え、日本経済全体をむしばんだ。

金属労協は円高是正・デフレ脱却を求め、従来から量的金融緩和の拡大を主張してきたが、こう



金属労協三役と政治顧問との「政策研究会」で円高是正で意見交換（2012年2月）

した状況を受けて、

2012年 2月 「円高是正とデフレ脱却に向けた一層の対策強化を求める金属労協見解」とりまとめ

2012年 2月 議員連盟「円高・欧州危機等対応研究会」宮崎岳志事務局長（衆議院議員）への要請

2012年 3月 民主党・仙谷由人政調会長代行への要請

2012年 6月 政策レポート第38号「一刻も早い円高是正・デフレ脱却に向け、量的金融緩和の実効的かつ迅速な拡大を」発行

2012年 7月 日本銀行企画局長との初めての政策懇談

など、積極的な活動を展開した。

安倍政権誕生後の2013年1月、政府と日銀は「共同声明」を発表し、当面、消費者物価上昇率1%が見通せるまで強力に金融緩和を推進していく、としていた日銀の政策スタンスを変更し、消費者物価上昇率2%を物価安定の目標としていくことになった。この共同声明に基づき、4月には「量的・質的金融緩和」が導入された。具体的には、

* 消費者物価上昇率2%の物価安定の目標を、2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現する。

* 金融市場調節の操作目標を、無担保コールレートからマネタリーベースに変更する。



議員連盟「円高・欧州危機等対応研究会」への要請(2012年2月)



日本銀行企画局長との初めての政策懇談(2012年7月)



日本経団連と円高是正等で懇談(2012年4月)

* 日銀の長期国債保有残高が年間約50兆円ペースで増加するよう、買い入れを行う。

こととなった。対ドル円相場は、2013年2月以降は90円台、5月には100円台となり、その後も100円前後で推移し、2014年9月現在109円台となっている。対ユーロは2013年4月以降、130円を挟む展開となり、同じく2014年9月現在139円程度となっている。消費者物価上昇率は2013年6月にプラスに転じ、その後1%台半ば（2014年4月の消費税率引き上げ分を除く）で推移している。日経平均株価も、2012年10月に8,000円台であったのが、その後上昇傾向となり、2013年1月には1万円台、5月には1万5千円台に達し、2014年9月現在1万6千円台で推移している。实体经济面でも、金利の低下が進み、輸出の回復、投資の拡大、銀行貸出の増加が見られる状況となった。企業によってばらつきはあるものの、企業収益も総じて改善するところとなっている。

4. 最近20年間の国際連帯活動の軌跡 (1994~2014年)

1994年 平成6年 (9月~12月)

結成30周年を迎える

IMF-JCは、1994年5月16日に結成30周年を迎え、9月6日に結成30周年記念レセプションおよび第33回定期大会を東京で開催し、ここには、マルチェロ・マレンタッキIMF書記長、ハーマン・レブハンIMF元書記長をはじめ、世界17カ国から総勢27名の海外来賓を迎えた。また、合わせて「アジア・太平洋IMF加盟組合連絡会議」を9月5日に東京で開催した。会議では、マルセイユでのIMF中央委員会における討論のフォローアップ、アジア太平洋地域における社会・経済・政治情勢に関する情報交換、第9回IMFアジア地域会議について議論した。

IMFの産業別の活動では、10月18~20日、ドイツ・ハンブルグでIMF世界航空宇宙会議を開催し、IMF-JCから浅井企画局部長ら6名が参加した。ジョージ・クーパーIAS同部会長 (IAM会長) の基調講演、各国報告が行われ、その後、航空宇宙部会の将来の活動計画について議論した。

電機電子産業においては、11月11~15日、タイのバンコクで第5回IMF世界電機電子会議が開催された。会議には世界36カ国から150名の代表が参加 (IMF-JCから同部会長である岩山副議長をはじめ36名) のもと、「電機・電子産業における組織化と労働組合権の促進」「電機・電子産業のグローバル化と社会的側面」「電機電子産業におけるIMF企業別協議会の強化」等について議論し、最後に結語を採択した。また、IMF電機電子運営グループや電機電子産業の部門作業グループの設置も確認した。

派遣の面では、1994年後期地連代表東南アジア労働事情視察団 (1994年11月12~22日、各地連から19名参加)、1994年JC北米労働事情視察団、1994年11月12~27日、カナダ、アメリカ訪問、24名参

加を実施した。北米労働事情視察団においては北米の金属労働者との交流・連絡会議を行い北米金属労組の労働運動の取り組みについて研修した。

1995年 平成7年

IMFの産業別の活動においては、1995年4月25~26日、イギリスのロザハムでIMF世界鉄鋼会議を開催し、IMF-JCからは衛藤辨一郎副議長 (鉄鋼労連委員長) をはじめ7名が出席した。会議では「転換期にある鉄鋼産業」「世界の鉄鋼産業における技術変化が雇用と労働慣行に及ぼす影響」「鉄鋼産業における安全衛生」「リストラによる社会的影響への選択的取り組み」などについて意見が交わされた。

また、5月10~11日には、フランスのパリでOECD鉄鋼委員会が開催され、IMF-JCから石塚拓郎鉄鋼労連中央執行委員が出席した。会議では、各国の鉄鋼市場の動向についての相互報告と最近の政策動向を中心に議論が行われた。また、ロシア、ウクライナ等の旧ソ連諸国に続き、大製鉄国となった中国へのアプローチについても議論された。

自動車産業の企業別協議会では、4月6~7日、ブラジルのカルティバでIMFボルボ世界企業別協議会が開催され、IMF-JCから伊東金良自動車総連事務局次長ら2名が出席した。同協議会では、賃金、雇用保障、労働条件に対する企業のグローバル戦略とその実施に焦点を当てた議論を行い、「国際的な連帯と協力の推進」「ボルボEWC設立への支援」「新事業拠点やサプライヤーの組織化活動支援」等を内容とする結語を採択した。

IMFの機関会議では、5月25~26日、カナダのバンクーバーで中央委員会を開催し、世界66カ国約220人の代議員が出席した。IMF-JCからは得本議長、阿島事務局長、常任幹事会メンバーであ

る各産別書記長ら10名が出席した。メインテーマに「組織労働者と政治」を取り上げ、国際労働運動の政治へのコミットメントの可能性について活発な議論が行われた。また、人権と労働組合権の擁護・社会正義の観点に立ち、韓国およびインドネシアに関する具体的措置を決定したほか、1997年世界大会対策としてアクションプログラム委員会の設置を決定した。中央委員会声明として、「現代自動車において最近発生したストに関する韓国政府による残忍な行動に衝撃を受けると共に、(その行為を)非難する」として、「韓国の労働諸権利違反に関するIMF中央委員会声明」を採択した。

1997年世界大会対策として、IMFは10月12～13日、米国のワシントンDCで、「グローバル化と経済の国際化に関するIMF小委員会第1回会議」を開催し、IMF-JCから岩山副議長ら2名が出席した。次回第29回IMF世界大会に提案するアクションプログラムに反映する「グローバル化とその影響」に関するIMF本部作成の文書について討議した。

第9回IMFアジア地域会議が、11月8～9日、オーストラリアのシドニーで、アジア太平洋地域から約100名の代表が参加して開催された。IMF-JCからは得本議長をはじめ36名が出席した。地域会議は、「アジア・太平洋における社会正義を伴う経済成長」をメインテーマに論議が行われた。地域機構に関する議論も行われ、IMFアジア太平洋地域会議のもとに、4つのサブリージョナル委員会を設置することを執行委員会に提起することを確認した。その中で、日本は、韓国、中華民国、香港と共に東アジアサブリージョナル委員会を形成することとなった。

定期協議については、4月4日に、フィンランドにおいて、フィンランドの首都ヘルシンキからスウェーデンの首都ストックホルムに向かう定期船の船内で、第7回IMF-JC/北欧金属労連定期協議を行った。会議にはIMF-JCから得本議長



第9回IMFアジア地域会議(1995年11月、シドニー)

をはじめ三役らと北欧金属労連代表メンバーが出席し、双方の政治・経済・社会・労働情勢の最近の課題について報告・質疑応答を通して相互理解を深めた。ルンド北欧金属労連委員長から「国境を越えた資本の自由化(多国籍企業の企業行動)が労働組合員の雇用を脅かすばかりか、労働組合にとって数々の難問を引き起こしている」として、北欧金属労連とIMF-JCの共同提案の形で、社会条項に関するIMF作業委員会の創設をIMF本部に提言することが提案され、共同で提言していくことを確認した。

また、10月11日には東京・芝パークホテルで第5回日韓金属労組定期協議を開催し、「日韓の最近の経済・社会・政治・労働情勢」について、相互に報告すると共に、質疑応答、意見・情報交換を行った。日本側からは、得本議長をはじめ三役ら14名、韓国側からは朴仁相韓国金属労連委員長をはじめ13名が出席した。

調査団等の派遣では、5月10～26日の日程で、IMF-JC欧州賃金事情視察団を、團野事務局次長を団長に各産別・単組役員28名が参加して、欧州各国を訪問し、①環境・都市環境と整備実態、②欧州の金属労組の賃金・俸給実態の調査を行った。また、5月15～25日の日程で、IMF-JC地連代表東南アジア労働事情視察団を派遣した。

1996年 平成8年

JCの主催でアジア金属連帯セミナーを初開催

1996年1月10～12日、シンガポールでIMF-JCアジア金属連帯セミナーを初開催した。参加者はマレーシアから6名、シンガポールから10名、IMF-JCからは阿島征夫事務局長をはじめ11名が参加した。「発展するアジア・太平洋地域と労働運動」をメインテーマに3日間にわたり討議を行った。

このセミナーは、IMF-JCの国際活動を一層充実させるために、パイロットセミナーとして開催

した。セミナーは、東南アジアの金属労組リーダーに共通する課題について、7本の基調講演・問題提起、各国報告と質疑応答を通して、問題意識を高めた。講演1「アジア・太平洋地域における経済発展と国際労働運動」（和泉孝ICFTUアジア太平洋地域事務所書記長）、講演2「IMFの活動と政策（IMFアクションプラン）」（小島正剛IMF東アジア地域事務所代表）、講演3「シンガポールの情勢・IMFシンガポール協議会の活動」（リム・シン・チュウIMFシンガポール協議会事務局長）、講演4「マレーシアの金属労働者が直面している

JCMと北欧産業労連の長年の二者間協力

北欧産業労連書記長

イエンス・ブンドバッド



グローバル化した世界では、さまざまな国・地域の労働組合による協力や連帯が必要です。これは何よりもまずグローバル・ユニオン・フェデレーションを通して表明されますが、二者間・地域協力によっても表明されます。

JCMはグローバル・レベルで常に重要な役割を果たし、特にアジアの域内組合間協力で有力な組織となっています。日本企業による海外投資を受けて、JCMは、他国の同僚の労働条件を改善すると共に、日本の本社への介入によって紛争を解決するために、絶えず取り組んでおられます。

2000年代初頭に日本のバブル経済が崩壊し、続いて世界金融・経済危機が勃発してから、JCMは国内外で積極的に活動し、労働組合員の権利や労働条件を守ると共に、新しい成長の基礎を構築しようと努力してこられました。

北欧の組合と日本の組合は、長きにわたって協力してきました。金属部門では、北欧産業労連と傘下組織のノルディック・メタルが、1980年代からJCMと協力しています。JCMと北欧産業労連の二者間協力は、経済・産業政策に関する情報交換としてスタートし、やがて継続的な政治・経済・労働問題の討論の場になりました。日本と北欧諸国で定期協議を実施しており、これは常に参加組織にとって有益な活動となっています。

私たちは長年にわたって、大きな政治的変化と世界経済の急速なグローバル化にさらされ、世界経済危機にも直面しました。北欧諸国は、先進的な工業生産プロセス・技術に関する日本の経験から有益な示唆を得ています。

一方、我々北欧側からは社会福祉や柔軟性、職場におけるすべてのグループの幅広い組織化について、私たちの経験をお伝えすることができました。私たちは一丸となって、経済危機やグローバル化、気候変動に関する戦略を共有し、策定してきました。

グローバル・ユニオン・フェデレーションにおける協力に関して言えば、私たちはしばしば同じような意見に立ち、意見が異なるときでさえ、いつも合意点を見いだすことができました。

JCMは国際活動でよく知られていますが、日本国内でも春闘の調整にあたって決定的役割を果たしていることを忘れてはなりません。グローバル化が進む現代の経済において、そのような調整は、交渉プロセスの成功を確保する上で極めて重要です。

2011年3月に東日本大震災に見舞われたあと、JCM加盟組合員をはじめとする日本の連合加盟組織の皆さんが住宅や職場の復旧のためのボランティアに多大な努力を払われてきた様子を、私たちは最大限の敬意をもって見守ってきました。

個人的には、私は1990年代半ばにIMF-JC大会で初めて日本を訪れ、その後も日本国内外で何度も日本の同僚の方々にお会いし、共に活動する光栄に浴しました。特に心に残っているのは、2005年に柔軟性と社会保障に関するIMF-JC国際労働セミナーで講演する機会に恵まれたことです。この経験は今も懐かしく思い出されます。

今後も強力なJCMが持続的に発展していくことを、確信をもって期待しております。

挑戦」(G・ラジャセカランIMFマレーシア協議会事務局長)、講演5「日本の情勢とIMF-JCの活動」(阿島征夫IMF-JC事務局長)、講演6「金属産業における安全衛生」(セア・セン・チュンNTUC安全衛生局長講演および各国報告)、講演7「付加価値分析と労働分配率」(問題提起：阿島JC事務局長)、各国報告「各国の賃金闘争と課題」を行い活発な質疑応答を通じて理解を深め合った。また、晩には、夕食交流の時にアジア各国の出し物も披露しあい文化交流も深めた。IMF-JCにとって重要なことは、IMFや国際労働運動の中であって、特にアジア地域のIMF加盟組織との連帯を強化することであり、このセミナーの第一の目的は従って、同地域の労組役員間の交流を通じて、当該組織の相互理解を図り、国際労働運動と各国の労働運動の理解・協力を促進することにある。

日系企業のアジア・太平洋地域における直接投資は、1995年の超円高以来急騰しており、投資国の労組の組織化強化のための支援協力が益々重要な課題となっている。同地域において労組の組織化活動を支援するためにも、IMF-JCに加盟する組織と投資国にあるIMF組織との継続的・長期的な安定した情報交換を行うことが重要であるとの視点から開催された。東アジア地域においては、IMF東南アジア労働講座が例年開催されていたが、IMFが財政難を理由にここ数年開催を見送っていることもあり、マレーシアやシンガポールの労組幹部からはこの種のセミナーを東アジア地域で開催する声が高かった。IMF-JCとしては、IMF東南アジア地域事務所およびIMF-JCの地連事務局との調整の上、引き続きこの連帯セミナーを開催していくことにした。

IMFの専門委員会の活動では、2月13~14日、スイス・ジュネーブで、IMFエコノミスト・調査担当者会議が開催され、IMF-JCからは浅井茂利企画局部長が出席した。会議では、経済のグローバル化に対し、組合もグローバルな経済・社会分

析を行う必要があるとの認識のもと、「多国籍企業に関するIMFのデータベース化について」を中心に議論した。

IMFの産業別の活動では、1月30日、ジュネーブでIMF機械産業作業部会が開催された。参加者による各国の産業動向に関する報告を行うと共に、世界の工作機械に関する考察について議論し、IMF機械エンジニアリング部会の目的について話し合った。また機械エンジニアリング部会のIMF世界会議の持ち方についても議論した。

電機電子産業においては、4月15~16日、オーストラリア・シドニーで第6回IMFアジア電機電子セミナーが開催された。セミナーにはアジア・太平洋地域13カ国から74名の電機電子産業労組の代表が参加、IMF-JCからは電機電子部会長である岩山保雄副議長(電機連合委員長)をはじめ電機連合主要単組などから22名が参加した。セミナーでは、「21世紀の電機電子産業-労働組合のビジョン」、「電機電子産業のグローバル化と労働者と労働組合に及ぼす影響」、「アジアの電機電子産業において国際連帯を発展するための措置」について講演、各国報告、パネル討論、質疑応答を通して議論し、最後に、アジア・太平洋地域における電機電子産業を対象とする具体的な活動プログラムをまとめた結語を採択した。

自動車産業においては、一連の企業別協議会が開催された。7月22日には広島でIMFマツダ世界自動車協議会を海外から5カ国12名が参加して開催した。7月23日には三重で、IMF本田世界自動車協議会を8カ国18名が参加して開催した。さらに7月24日には東京で、IMF三菱世界自動車協議会を8カ国16名が参加して開催、さらに7月25日には同じく東京で、IMF本田・三菱・マツダ世界自動車合同協議会が13カ国46名の海外参加者を得て開催された。各個別企業別協議会では、企業業績やグローバルなビジネス展開、労使関係等について議論を行い、最終日の合同協議会では、「国

際的な連携・協力を強化し、その活動の改善を図る」「強力な工場・上部団体の労組組織機構を構築できるよう、IMFの加盟組織または協議体の支援を行う」「事業所の活動に関する重大な情報を可及的速やかに交換し合う」等を内容とする結語を採択した。

鉄鋼産業においては、10月21～22日、マレーシア・クアラルンプールで、第5回IMFアジア鉄鋼セミナーが開催され、IMF-JCから衛藤辨一郎副議長（鉄鋼労連中央執行委員長）をはじめ17名が出席した。セミナーでは、アジア太平洋地域の鉄

鋼労働者が直面する課題について討議し、特に、親企業と子会社、および合弁企業に参画している企業の従業員間において、安全・衛生、環境保全、訓練・教育の一定基準を達成しうるよう協力しあうことなどを確認した。

1997年 平成9年

IMF世界労働時間会議を東京で開催

1997年2月5日、北欧金属労連のペル＝エリック・ルンド会長（フィンランド金属労組委員長）をはじめ11名が来日し、IMF-JCの得本輝人議長

長年の国際連帯、協力、連携に 誇りと感謝

JCM結成50周年を心からお祝い申し上げます! IMF-SC（シンガポール協議会）を代表して、活発なJCM指導部に対し、アジア太平洋地域の金属労働者を中心となって擁護し、インダストリアル・グローバルユニオンを主導してくださっていることに感謝したいと思います。

私とJCMとの関係が始まったのは約30年前、1985年6月、IMF-JCがホスト組織となって東京で開催された国際金属労連（IMF）第26回世界大会の代議員にシンガポール金属労組の代表として指名され参加したときでした。

東京に新規オープンした5つ星のホテルニューオータニに宿泊したことを覚えています。まだ若い組合活動家が、発展途上国のシンガポールから先進国の日本を訪れ、世界大会で各国の労働組合代表と顔を合わせたのです。私にとって、まさに目を見張るような経験でした。

そのときから、IMF-JCとシンガポール金属労組の親交が始まり、1990年のIMFシンガポール協議会（IMF-SC）結成でさらに絆が深まりました。IMF-JCとIMF-SCはたびたび交流しました。JCが多くの活動、特に参加者に貴重な教訓を与えるIMF-JC東南アジア研修生プログラムで、手厚く支援して研修生を受け入れてくださったことに感謝しています。

私は1998年に東京への研修旅行でシンガポール代表団を率いる幸運にも浴し、このときも歓待していただきました。両協議会の間では、長年の間に頻繁な訪問交流が行われました。数え切れないほどの時間を会議に費やし、食事を取りながら談笑する中で、多くの素晴らしい絆を築きました。この経験や思い出は非常に貴重であり、この友好

IMF-SC（シンガポール協議会）議長 シリル・タン



関係をこれからもずっと大切にしていきたいと思います。

私たちは、シンガポールでアジア金属連帯セミナーやアジア金属労組連絡会議など、JCM主催のいくつかの地域会議を開催するために、喜んでお手伝いしています。光栄にも、2007年6月にシンガポールのヨーク・ホテルで第1回アジア金属労組連絡会議が開催されました。現在、アジア金属労組連絡会議は、アジア地域全体から集まるすべての代議員にとって重要な地域会合であり、金属労働者が直面する主要問題について議論する意義深い場となっています。これらの会合の成果はアジアの金属労働者に利益を与え、地域の加盟組織間での合意形成を促進しています。

JCMとIMF-SCとのもう1つの強力な具体的関係は、ジェシー・ヨー・ホン・チェンIMF-SC書記次長がアジア太平洋地域の女性を代表して、シンガポールからIMF史上初の女性執行委員に指名・承認された際に、西原浩一郎IMF-JC議長が全面的に支援してくださったことです。

シンガポール協議会は、シンガポールがグローバル・ユニオンの国際舞台に上がれるようにするために、IMF-JCが支援してくださったことに感謝しています。JCMの継続的なご指導、ご支援により、ASEANの労働組合はインダストリアル・グローバルユニオン執行委員会に常に女性代表を送ることができています。

両協議会間の長年の関係は依然として堅固な基盤に根差しており、これは過去30年以上にわたる多くの相互交流によって強化されています。両協議会の指導部間の国際連帯、協力および連携が、今後もこれまでどおり繁榮し続けることを私は確信しており、それを誇りに思っています。

ら三役と、東京で第8回IMF-JC／北欧金属労連定期協議を開催した。協議では、IMF-JCからは、「最近の日本の社会・経済・労働情勢」について報告すると共に、「APECの現状と動向」について通産省から講演を受けた。北欧側からは、「各国の社会・経済・労働情勢」「欧州連合（EU）、特に欧州労使協議制（EWC）」に関する報告が行われ、質疑を交わした。

4月12～13日には、1996年7月に中国に返還された香港について、IMF主催による「香港の金属労働者の将来に関するフォローアップセミナー」が開催され、IMF-JCから得本輝人議長をはじめ9名が参加した。セミナーでは1996年7月に中国への返還が行われた香港の情勢変化や行政の動向に基づき、香港の金属労働者の直面する課題などについて議論を深めた。

IMFにとって1997年は、4年に1度の世界大会開催年であり、5月25～29日、米国・サンフランシスコで第29回IMF世界大会が開催された。大会には世界91カ国174組織から500名が出席、IMF-JCからは得本議長をはじめ、82名が参加した。前回の100周年記念大会に初の試みとして採択された活動方針「アクションプログラム」の成果と評価を踏まえ、次回世界大会までの1997～2000年「アクションプログラム」について審議した。その核をなす「抑制のない世界経済の中の労働者」「未組織労働者の組織化」「国際連帯」および「労働者と労働組合の権利」をテーマに討論と質疑・意見交換を行った後、アクションプログラムを採択した。また、次回大会までの目標として、特に、多国籍企業との間で「企業行動規範」締結に努めていくことを確認した。役員選挙では、クラウス・ツヴィッケル会長、マルチェロ・マレンタッキ書記長が再任された。また得本輝人IMF-JC議長が執行委員に、鈴木勝利IMF-JC副議長が電機・電子部会長としてそれぞれ再選された。

世界大会の会期中、5月27日には、第12回日米

加金属労組会議が、サンフランシスコ・グランド・ハイアット・ホテルで北米金属労組の主催で昼食会という形式で行われた。北米側からはUSW（全米鉄鋼労組）会長のジョージ・ベッカー氏およびUAW（全米自動車労組）財政書記長のロイ・ワイズ氏、さらにIAM（全米機械工労組）からは副会長のトーマス・バッフェンバーガー氏らが、カナダ側からはローレンス・マクブリーティ全米鉄鋼労組カナダ地本会長、CAW（カナダ自動車労組）会長など13名が参加した。世界大会がアメリカで開催されたこの機会に日米加の金属労組がお互いの親睦を深めるためという趣旨のもとで開催されたものであり、ベッカー USWA会長は、挨拶の中でブリジストン・ファイアストーン（BFS）の問題について触れ、「日本の金属労組との緊密な連携があったからこそ、あのような完全な勝利が得られた。これからもこの良好な関係を継続させていきたい」と述べた。そのBFS問題の解決への感謝の印として、全米鉄鋼労組より記念の盾がIMF-JCおよび鉄鋼労連に贈られた。

アジア地域の活動においては、IMF-JCが主催する第2回アジア金属連帯セミナーが6月23～25日、シンガポールの全国労働組合総連合会（NTUC）所有のオーキッド・カントリークラブで開催された。試験的に行われた第1回セミナーに引き続きシンガポールで開催された第2回セミナーには、前回より1カ国参加国を増やし、マレーシア、フィリピン、シンガポール、および日本から総勢30名が参加した。参加組織の国内労働事情とIMF加盟金属労組の活動状況についての報告が、参加4カ国それぞれについて行われた。小島正剛IMF-JC副議長からは、アジア全体の労働運動の現状と展望について講演を受けた。この他、各国報告という形で「安全衛生」と「賃金闘争と課題」をテーマに、現状の課題と労働組合としての取り組み状況について報告しあい、討論を行った。

東南アジア労組幹部研修生招請については7月

9～18日、香港、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポールから6名受け入れ、国際労働セミナーに参加すると共に、IMF-JC加盟単組の工場見学や労使との懇談の場を持った。

10月15～16日、東京で「IMF世界労働時間会議」が開催された。会議には、世界33カ国のIMF加盟組合55組織から203名が参加した。開会挨拶で、クラウス・ツヴィッケルIMF会長は「大量失業をなくし、雇用を確保するための労働時間に関する新しい戦略・政策を練ること」をこの会議の目的として述べた。会議では、IMF加盟組合代表や学識者を講師に迎え、「労働時間に対する多様なアプローチ」をはじめ、「労働時間と雇用及び所得」「労働時間と生活の質」そして「グローバリゼーションと労働時間」という多角的な視点から「労働時間」について活発に討論を行い、最後に、「雇用保障と創出の可能性を重視し、多様な形で労働時間削減に向け闘争を継続する」など6項目の行動計画を盛り込んだ「IMF労働時間政策」を採択した。このIMF世界労働時間会議は、折しも、年間総実労働時間1800時間台をめざし、時短の取り組みを推進しているIMF-JC及び加盟産別に、強い影響を与えた。



IMF世界労働時間会議(1997年10月、東京)

定期協議については、10月17日、東京で、ドイツIGメタルからクラウス・ツヴィッケル会長(IMF会長)をはじめ10名を迎えて、第6回日独金属労組定期協議を開催した。両国から「最近の政治、経済、労働、雇用情勢および雇用維持政策」、「団

体交渉における機構の変化」について相互に報告しあった後、質疑応答、意見交換を行った。IGメタルからは、組織の合併・統合問題に触れ、「IGメタルとして、繊維産業労組と2年以内に合併し、木材プラスチック労組とも将来の合併を視野に入れている」との報告があった。

11月28日には、IMF-JCとFKMTU(韓国金属労連)双方の三役が出席して、第7回日韓金属労組定期協議が東京・ホテルグランドパレスで開催された。「日韓両国の最近の経済・社会・政治情勢に関する報告」を相互に行った後、「雇用政策と労働行政」について五十畑明労働省大臣官房政策調査部長から講演を受けた。FKMTU代表から「韓国の最近の労働情勢と今後の展望」について、IMF-JCからは阿島事務局長から「日本の最近の労働情勢と今後の展望」について報告したあと、相互に意見交換を行った。

1998年 平成10年

1998年4月16～18日には、中華民国・台北で、第3回アジア金属連帯セミナーをIMF-JCの主催で開催し、アジア6カ国から30名、IMF-JCからは小島正剛副議長をはじめ14名が参加した。アジア通貨危機の影響下、「アジア経済危機と労働運動への影響」を議題として採り上げ、さらに「アジア地域の労働情勢」「金属産業における安全衛生」などについて議論した。

IMFの活動としては、前年の第29回世界大会で確認した多国籍企業の企業行動規範締結への取り組みへのフォローのために、4月28～29日、スイス・ジュネーブで「IMF多国籍企業と行動規範に関する作業部会」が開催された。IMF-JCから浅井企画局部長が出席した。作業部会では、IMFアクションプログラムにおける「多国籍企業とIMF世界協議会」および「企業行動規範の取り決め」の各項目に基づいて、設置されたものであり、具体的な「企業行動規範(案)」、「世界協議会のあ

りかた」について検討のスタートを切った。

引き続き、10月1～2日に、ジュネーブで第2回「IMF多国籍企業と行動規範に関する作業部会」が開催され、企業行動規範、具体的な多国籍企業の組織化プロジェクト、IMF世界企業別協議会、団体協約における国際的な困難への対応、多国籍企業の本国と受入れ国の労組間の関係強化プログラムなどについて、対応策を議論した。

IMF中央委員会は、5月27～28日、ドイツのダルムシュタットで開催し、会議には70カ国、103組織より、231名が参加した。IMF-JCから得本議長をはじめ13名が参加した。ツヴィッケルIMF会長は開会挨拶の中で、「世界は変化と可能性の時代を迎えている。その中で我々IMFは主体的に参画し、枠組みを確立して人権重視・福祉向上・人間中心の社会構築を目指すべきである。今こそ、我々の国際連帯が必要である」と述べた。アンゴラ、エストニア、インド、メキシコ、スイスの加盟申請を承認した。中央委員会テーマ「労働諸権利確保のための金属労働者の戦い」について議論した。

IMFアクションプログラムをきちんと実践していくために、「第2回IMFアクションプログラム実践とIMF機構に関する作業部会」が、10月19～20日、スイス・ジュネーブで開催され、IMF-JCから阿島征夫事務局長が出席した。同作業部会では、「国際産業別組織（ITS）機構の比較研究」、「1993～1997年のIMF執行委員会・中央委員会・大会の費用」、「作業部会の今後の活動」について議論した。

さらに、10月27日には、IMFアジア調整委員会を、インドネシアのジャカルタで開催し、IMF-JCから得本輝人議長、吉田俊治事務局長次が、アジア各国金属労組役員代表と共に参加した。会議では、「サブリージョナル会議報告」を行った後、アジア地域のIMF活動の推進のために「各地域活動の評価」、「各地域によって行われるフォロー

アップ活動の提案」、「アジア経済危機が各地域にどのような影響を及ぼしたかに関する各地域報告」、「IMFがこの地域の組合強化を支援するためにどのような方策をとることができるか」等について討議した。

定期協議・定期交流では、9月27日～10月4日、イタリア金属労連との定期交流を行い、IMF-JCから浅井企画局部長をはじめ3名が出席した。IMF-JC代表はローマ、トリノ、ミラノ、ポロニヤを訪問し、イタリア金属労組との意見交換、工場見学等を行った。

12月11日には、韓国からFKMTU（韓国金属労連代表）11名を迎えて、東京で第7回日韓金属労組定期協議を開催した。会議では「最近の経済・社会・政治情勢」「最近の労働情勢と今後の展望」を報告しあい、質疑応答・意見交換を行った。また、「日本の雇用政策と労働行政」と題して、労働省からの講演も行った。

アジアの女性活動においては、第3回IMF女性労働者アジア地域ワークショップが、11月10～13日の4日間マレーシア・クアラルンプールで開催された。参加者は、カナダ3名、韓国8名、マレーシア11名、フィリピン1名、シンガポール2名、日本5名、IMF本部1名、計31名であった。会議では、アフーマティブアクションプログラムについてカナダから報告を受け、その後各国の労働事情および女性活動について報告し合い、理解を深めると共に、今後アフーマティブアクションをどう展開していくかについてグループワークを中心に討議した。そのほか、職場と労働組合における男女平等にとっての主要な障害、戦略づくりと交渉方式に関するロールプレイ、各国における具体的な組合活動についての報告などが行われた。

産業別の活動では、IMF航空機体製造に関する作業部会が、11月12～13日、カナダ・モントリオールで開催され、航空機体製造に関して、「将来の戦略と雇用保障」、「貿易問題と労働者の権利、賃

易協定」、「新技術の導入と作業編成」「航空機体製造部門のための活動に関するIMFプログラム」などについて議論した。

1999年 平成11年

受け入れについては、1999年4月5～11日、イ・ビョン・ギョン韓国金属労組連盟（FKMTU）事務局長を団長とする10名の韓国金属労連（FKMTU）訪日研修団を受け入れた。

定期協議については、5月11日に、デンマークのコペンハーゲンで、第9回北欧金属労連との定期協議を開催し、IMF-JCから得本議長をはじめとする三役ら11名が参加した。会議では「政治・経済・労働情勢」「国際経済（アジア・欧州における展開を含む）」「各国の年金制度の将来の展望」などについて相互に報告・意見交換を行った。

10月27日には、ドイツ・フランクフルトで、

IMF-JC、IGメタル両組織の三役ら代表が出席して、第7回日独金属労組定期協議を開催した。会議では、「両国の政治、経済、社会および労働組合の状況」について報告しあった後、「ドイツ雇用のための同盟」について、「雇用の維持と創出のための労働時間削減」、「雇用保障、ドイツにおけるワークシェアリング・パートタイム」などの観点からIGメタルから報告を受け質疑応答を行った。この他、「欧州の基準：欧州通貨統合と欧州団体交渉政策」についてもIGメタルから報告を受けた。日本報告としては、「日本の雇用・労働情勢について－労働組合の対応策」「日本における雇用慣行の変化」などについて報告し、質疑応答・意見交換を行った。

IMF-JCが主催して実施している第4回アジア金属連帯セミナーは5月31日～6月2日、シンガポールのオーキッド・カントリークラブで、日本

韓日労働界が親しい関係を維持し、 国際連帯の模範に

働く人たちへの献身と努力で日本労働運動の新たな歴史を築いてきた金属労協（JCM）の結成50周年、心からお祝い申し上げます。

私は1969年の大韓造船公社（現在の韓進重工業）のストライキの時から、韓国の「全国金属産業労働組合連盟（FKMTU）」とナショナルセンター「韓国労働組合総連盟（FKTU）」の委員長として在職36年間、日本の金属労協とは固い信頼と連帯で結ばれてきました。ゆえに、持続的な交流や協力の中で、金属労協に対して誰よりも深い愛着をもってると自負しています。

日本の金属労協（JCM）は、韓日労組間の業種別交流の拡大や労働問題交流セミナーなどを通じて、国際的な政治・経済状況や労組の対応など、労働市場への国際的な幅広い活動と先進的な制度を根付かせるため絶え間ない努力を重ねてきました。この努力は日本の産業発展のみならず、世界経済にも多大な影響を与えてきたと高く評価されているものです。

とりわけ、金属労協は、アジアの労働運動が国際労働運動に隊列を共に組めるように、多くの力と資源を注ぎ込

韓国「労使発展財団」代表理事長
元 韓国金属労連（FKMTU）委員長

パク・インサン（朴仁相）



み、国際労働運動史上において大きな影響を与えました。

「ある時は嵐により、ある時は自分自身により、
か細い縄梯子が揺れたとしても

私は組合員と共に、最後までその縄梯子を登ってきた」これは私が労働運動に携わった40年以上の歳月を一言で表した言葉です。また、この言葉には労働組合とは労働運動に忠実であるべきだとする私の信念が込められています。金属労協はこれを先頭で実践してきたため、この50年間揺るがずに歩んで来られたのだと思います。

この50周年記念誌を通して、激動の時代を生き抜いてきた労働運動の先輩たちの汗と希望、そして苦難の道について後輩たちが学び、将来の労働運動の羅針盤とするならば、日本の労働運動にとって大きく資することでしょう。

最後に、この50周年記念誌の発刊が現在の労働運動の危機を診断し、今後の労働運動の発展の方向性を探る良い機会となることを願い、韓日労働界がより親しい関係を維持し、国際連帯の模範となることを希望してやみません。

金属労協（JCM）の益々のご発展と組合員皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。

(10名)・シンガポール (10名)・マレーシア (5名)・フィリピン (5名)・インドネシア (5名、初参加)から計35名が参加のもと開催された。得本議長の基調講演の後、「経済危機と社会的セーフティネット」をテーマにパネルディスカッションを行った。「安全・衛生問題」について畑恒夫IMF東アジア地域事務所代表のレクチャーの後、日本、フィリピン、マレーシアから活動事例を報告。質疑では職業疾病への対応の重要性の指摘があり、畑代表より「今後、IMFの地域会議で取り上げて行く」旨提案があった。

IMF中央委員会は、6月23～24日、フィンランド・ヘルシンキで、73カ国、121組織から241名の代議員が参加して開催された。IMF-JCからは得本輝人議長をはじめ12名が出席した。会議では特に韓国から、現地での雇用確保に向けた懸命な闘争の報告とさらなる支援要請があり、IMF中央委員会として彼らの活動を強力に支援すべく、緊急声明を採択し、各国から韓国政府に抗議文を発信することを確認した。また、デンマーク金属労組からは、造船産業が過剰な供給能力により自ら価格低下を招いている現状を踏まえ「OECDで造船協定が締結されることを期待している」との発言があった。議題「新規加盟申請・脱退・除名」については、7カ国10組織の新規加盟、1カ国1組織の脱退申請、4カ国4組織の除名を執行委員会の勧告に基づき、中央委員会として承認した結果、IMFの現勢は95カ国、185組織、2200万人の陣容となった。

産業別の活動については、5月16～19日、東京で第8回IMFアジア造船作業部会が開催され、アジア地域から日本(8名)、韓国(2名)、中華民国(2名)、シンガポール(2名)の計14名が参加した。IMF本部から「IMF造船政策」が提示され、「アジア各国の現状と今後の見通し(設備投資計画、船舶スクラッピング政策など)」「各国における造船業界の雇用の変化、労働時間、賃金、福利

厚生関係の諸取扱い及び安全衛生の取り組み」等について意見交換を行った。

自動車産業では、7月8～9日、愛知県で第8回IMFトヨタ世界協議会を開催し、10カ国24名、IMF-JCからは11名が参加した。会議では、国際連帯の重要性を確認すると共に、トヨタ・コンタクトネットワークの設立、トヨタ・アクショングループの開催等を内容とする結語を採択した。

電機産業では、11月4～5日に、シンガポールで「IMF松下アジア太平洋地域協議会」が初めて開催され、IMF-JCから鈴木利文電機連合副中央執行委員長をはじめ33名が出席した。全体でアジア地域から75名が参加した。会議では、「IMF松下アジア太平洋地域協議会」の設置が確認されると共に、「IMF世界松下協議会」の開催に向けて取り組むことを確認した。

2000年 平成12年

IMF101カ国193組織、2300万の陣容に

IMFの産業別活動においては、2000年4月10～12日、米国のワシントンDCでIMF世界鉄鋼会議が開催され、IMF-JCから荻野武士副議長をはじめ10名が出席した。5年ぶりの開催となる同会議には、世界41カ国154名が参加した。「各国報告」に続き、「国際貿易協定における労働基準の包括」をテーマに議論を行った。最後にIMFアクションプログラムの主眼である組織率上昇と国際労組間協力の重要性を改めて強調する「ワシントン宣言」を採択した。

企業行動規範については、第5回IMF多国籍企業と行動規範に関する作業部会が、4月17日、スイスのジュネーブで開催され、カナダ、ドイツ、日本、南アフリカ、スウェーデン、アメリカから作業部会メンバーが出席し、「IMF活動の対象となる多国籍企業の選定」(草案)に関して検討を行った。

5月25～26日には、シンガポールで第7回IMF

アジア電機・電子セミナーが開催され、IMF-JCからIMF電機・電子部会長である鈴木勝利副議長をはじめ35名が出席した。会議では、経済情勢、産業展望、労使関係システム、労組の対応・戦略などについて議論を行い、「多国籍企業の中で労組間のネットワークを構築して、情報交換すること」等を内容とする結語を採択した。

IMF中央委員会は、6月21～22日、イギリスのバーミンガムで、75カ国から112組織248人の代表が出席して開催された。会議では、書記局報告のあと、「加盟申請／除名について」承認し、IMFの現有勢力は、2,300万人、加盟国数101カ国、加盟組織数193組織となった。その他、1999年度財政報告、「1999年度会計監査報告」、「アクションプログラムとIMF機構に関する作業部会報告」、「2001年世界大会」の件について審議、承認した。

アジア地域の活動については、IMF-JCがIMF

のアジア活動を補完するために主催して行っているアジア金属連帯セミナーは第5回を迎え、6月28～30日、横浜の三菱電機労組研修所「メロンディアあざみ野」で開催された。今回は東南アジア6カ国からの参加者に加え、「第37回国際労働セミナー」と同時開催した。会議には日本側の参加者も含めて70名が参加した。「アジアを知る：アジア諸国の経済・労働情勢の現状と課題」をメインテーマに掲げ開催し、サブテーマとして「アジア地域の社会的セーフティーネットづくり」「アジア地域の中核的労働基準の確立」を掲げ、講演とパネルディスカッション等で理解を深めた。

IMF太平洋サブリージョナル委員会は、8月14～15日、ニュージーランド・ウェリントンで開催され、オーストラリア、フィジー、ニューカレドニア、ニュージーランド、IMF本部からブライアン・フレドリクス書記次長、IMF東南アジア事務

今後もグローバルな課題に 共に一丸となつての取り組みを

製造、金属加工、航空輸送、鉄道輸送、道路輸送、木工、造船・船舶修理、国防、電子、大型機械をはじめ、多くの産業で働いている全米機械工・航空宇宙労組(IAM)の現役・退職組合員60万人以上を代表して、全日本金属産業労働組合協議会(JCM)結成50周年にあたり、お祝いを申し上げます。

IAMとJCMは、順調な時期も厳しい時期も、北米、日本ならびに世界中で労働者の公正を確保するために協力してきました。私たちは、長・短期の戦略的な取り組みによって未組織労働者を組織化し、組合員にとってできるだけ有利な団体交渉協約を確保するためにも熱心に協力しています。

世界中の他の多くの組合と共に、製造、化学、エネルギー、鉱業および繊維各産業の労働者数百万人を代表するグローバル・ユニオン・フェデレーション、インダストリアルを結成したことを、私たちは誇りに思っています。私、バッフェンバーガーは、インダストリアル副会長ならびに航空宇宙部会長を務めています。インダストリアルが製造業労働者の声を代弁する世界有数の機関に成長するうえで、JCMは極めて重要な貢献をし、高く評価されています。

IAM(全米機械工・航空宇宙労組)会長/
インダストリアル・グローバルユニオン副会長
R・トーマス・バッフェンバーガー



IAMとJCMは、絶えず緊密に協力しながら、すでに確立された強固な基盤を足場に前進するために、労働関係制度だけでなく、成長している現代のグローバル経済において課せられる制約も、より深く理解しようとしています。私たちは、組合員が顔を合わせ、目の差し迫った問題について情報を与え合う機会を提供し続けています。

IAMは多国籍企業に対し、国連傘下の三者構成機関である国際労働機関(ILO)の条約に反映されるグローバルな労働基準の尊重・実施を要求しており、その中で両組織が直面している課題に取り組むうえでも、JCMと協力しています。このような基準として、数ある基本的権利の中でも、組合を結成し、団体交渉を行い、安全かつ健康的な環境で働く自由や、児童労働、差別および強制・囚人労働の禁止が挙げられます。場所にかかわらず、すべての国々と企業にこれらの基準を尊重させる革新的な方法を、私たちは一緒に探し求めています。

結成125年を超えるIAMから、JCM50周年に心よりお祝いを申し上げます。これからも、行く手に待ち受けるグローバルな課題に一丸となつて取り組んでいきましょう。

所からアルナサラム代表、IMF-JCからは得本輝人議長、阿島征夫事務局長が出席した。開会冒頭、サブリージョナル・コーディネーターのグッチャー氏の引退を受け、ジュリアス・ロー氏を後任のコーディネーターにすることを決定した。会議では、各国報告を受けた後、機構に関する議論を行い、東南アジアサブリージョナルと太平洋サブリージョナルの合併については、2001年前半に開催されるアジア地域会議で正式に議論をすることにしたが、IMF東南アジア事務所が太平洋地域の加盟組合をカバーすることについては異論はなかった。

IMFの専門担当者会議関係では、9月16～20日、ロシア・サンクトペテルブルグで第11回IMF編集担当者会議が開催され、IMF-JCから渡辺美知夫組織局長が出席した。会議では各国の広報活動報告を受け、IMFの情報発信方針（新ウェブサイト、新メール・ニュース等）が提案され、方針についての議論が行われた。

自動車産業では、9月26～27日にドイツ・ウォルフスブルグでIMF世界自動車会議が開催され、世界33カ国から約250人が参加、IMF-JCからは9月6日のIMF-JC第39回大会で議長に就任したばかりの草野忠義議長をはじめ4名が参加した。8年ぶりに開催した世界自動車会議では「グローバル化に対抗するための労組の協力と戦略」についてパネルディスカッションを中心に議論を展開し、IFA（国際枠組み協約）締結の推進、自動車産業ワーキンググループの設置等を確認した。

造船産業では、10月12～13日、米国のニューオリンズでIMF造船作業部会が開催された。IMF-JCから藤村純造船重機労連中央執行委員が出席し、造船産業及び造船産業労働者に関する課題について議論した。

11月7～8日、第6回「IMF多国籍企業と行動規範に関する作業部会」がスイスのジュネーブで

開催され、IMF企業行動規範の活動のための多国籍企業の選択、IMF世界自動車協議会報告と企業の合従連衡の影響、中核的労働基準遵守に関する多国籍企業基準策定、企業再編（アウトソーシング、雇用維持、下請業者搾取など）に対する戦略などについて議論した。

12月11～12日には、インド・ニューデリーでIMFアジア太平洋地域調整会議を開催し、IMF-JCからは東アジアサブリージョナル調整委員である草野忠義議長他1名が出席した。会議では、南アジア、東南アジア、東アジアの各サブリージョン調整委員から担当地域の労働情勢・労働課題などについて報告した後、「国際連帯－テスト・ケース・スタディー」、「2002～2005年IMFアクションプログラム」、「IMF機構」、「2001年IMFアジア太平洋地域会議」などについて議論した。

受け入れでは、中華全国总工会（ACFTU）から中国金属工会産別・企業労働組合代表団を10月22～29日の日程で、李州中国機械冶金工会副主席を団長に受け入れた。また、IMF中華民国委員会（ROCC）中国鉄鋼労組代表団を10月26日～11月2日の日程で受け入れ、淀川製鉄所大阪工場と神戸製鉄所加古川製鉄所を訪問し、それぞれ工場見学と労使との懇談を行った。

2001年 平成13年

10年ぶりにIMF-JC代表が中国を訪問・交流

2001年3月20～21日に韓国・木浦で、IMF造船作業部会が開催された。会議にはIMF-JCから田中利夫常任幹事（造船重機労連書記長）が出席し、造船産業及び造船産業労働者が直面する諸課題について討議した。

事務技術職部会の活動では、4月23～24日に、スウェーデンのジュレノセットでIMF/SIFセミナー「ストレスと極度の疲労－深刻化する事務技術職労働者の問題」が開催され、IMF-JCから小柳忠久事務局次長ら3名が出席した。近年、先進

諸国を中心に、ストレスを原因とする長期欠勤や疾病が増えてきていることを背景にIMFとしてストレス問題を初めて取り上げての会議となった。各国の状況について活動報告を行った後、今後の対応策などについて意見交換を行った。

アジア地域の活動については、3月27～28日、香港でIMF東アジアサブリージョナル委員会が開催され、中華民国、香港、韓国、日本から金属労組代表20名が出席した。IMF-JCからは東アジアサブリージョナル委員会の調整委員である草野忠義議長が、IMF本部のブライアン・フレドリクス書記次長、IMF東アジア事務所畑恒夫代表らと共に出席した。会議では、草野議長から、前回のアジア太平洋地域コーディネーター会議の報告を行った後、東アジア諸国の政治・経済・労働組合活動に関する加盟組合の報告を行った。次に「香港の最近の労働組合運動」について講演を受けた。この後、「アクションプログラムに関する討議」、「IMF執行委員会（2000年12月6～7日、ジュネーブで開催）報告」（草野議長）、「東アジア地域での最近の活動に関する報告」（東アジア事務所畑代表）、「サブリージョンの労働組合が担うフォローアップ活動に関する討議」等を行った。

定期協議および定期交流については、4月4～5日、滋賀県大津プリンスホテルで、第8回日独金属労組定期協議を開催した。隔年で開催されている定期協議では、日独双方の政治・経済・社会及び労働組合の情勢について情報交換すると共に、「IT革命の金属産業に及ぼす影響」、「年金制度」に焦点を当てて、日独双方の金属労組の取り組み状況や戦略・方針について報告・意見交換を通し、相互理解を深め合った。定期協議には、IMF-JC側から草野忠義議長をはじめとする三役、事務局次長など13名、IGメタル側からユルゲン・ペータース会長をはじめとする代表5名、そしてIMF-JC側から国際委員などオブザーバー6名が出席した。

4月16～23日の日程でイタリア金属労連（FLM）との定期交流を行った。1996年からIMF-JC本部レベルに移行して3回目に当たる今回の定期交流には関東・中国・東海の3地連から1名ずつ、IMF-JC本部から長村事務局次長が参加した。今回の定期交流では、ローマ市内にあるFLM本部での意見交換から始まり、北へ400キロ移動したボローニャの中堅企業の工場見学と地元ボローニャの地域労組代表との意見交換を行った。その後、400キロ南下したヴァスト近郊にある日系企業のDENSOイタリアとHONDAイタリアの工場見学と労使懇談を行った。

4月24日には、韓国・ソウルで第10回日韓金属労組定期協議を開催した。IMF-JCからは草野忠義議長をはじめ三役を含め12名、韓国からはFKMTU（韓国金属労連）ユウ・ジェスプ委員長、イ・ビョン・ギョン事務局長以下10名、KMWFからはムン・スンヒュン委員長、ジョン・ジェファン事務局長以下7名が出席した。会議では、「日本および韓国の最近の政治・経済・社会情勢と労働運動の状況」、「外資企業の国内における労使関係とIMF-JC、KMWFおよびFKMTUの対策」について両国組織から基調報告と質疑・意見交換を行った。また、「情報交換の国際ネットワークの確立」については、KMWFおよびFKMTUからの提案を受け、議論した。

4月20～21日には、マレーシアのスバンジャヤで、第10回IMFアジア太平洋地域会議を開催し、アジア太平洋地域18カ国25組織から127名の代表が出席した。IMF-JCからは草野忠義議長をはじめ36名が出席した。会議では、IMFサブリージョナル・コーディネーターによる「各地域の政治と労働組合の情勢」「2002～2005年IMFアクションプログラムについて」「各地域での主なIMF諸活動報告」「経済のグローバル化とアジア太平洋地域各国政府と労働者に与える影響」「産業政策チームによる地域活動報告」等の報告、提起が行われ

対応策について議論を行った。

IMF-JCの主催による第6回アジア金属連帯セミナーは、5月30日～6月1日、シンガポールで開催された。セミナーには、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、日本（IMF-JC 8名）、計44名が参加した。セミナーでは各国報告を行い、参加国同士の情報交換を行った後、パネルディスカッションを通して、新しいIMFアクションプログラムについての討議を行った。今後のセミナーの運営について、リム・シン・チュー IMF-SC議長から閉会に際して、「すでに5回のセミナーをシンガポールで開催しており、運営についての経験は蓄積されているため、今後は議論をさらに深めていくため、分科会方式など新たな運営を考えていくべきではないか」との提案があり、今後の運営に生かしていくことを確認し、閉会した。

IMFの専門担当者関係では、第12回IMF編集担当者会議が、9月7～10日、韓国・ソウル「タワーホテル」で11カ国16組織から50名の広報担当者が参加して開催された。IMF-JCからはIMF-JC本部2名、各産別広報担当4名（電機連合、JAM、造船重機労連、非鉄連合から各1名）合計6名が参加した。会議では、IMF加盟組織から参加する編集・広報担当者同士のネットワーク強化と経験交流を深めることを目的に、前回会議（2000年9月、ロシア・サンクトペテルブルク）のテーマ「労働組合のインターネットの活用」の討議のフォローアップとの位置づけで、「新しいメディアは古いメディアといかに違うか」をテーマに討議した。また、次期IMFアクションプログラムに関する理解を深め、その中のIMFコミュニケーション方針に関する展開を中心に討議した。さらに、国際労働運動で注目を集めている韓国の社会、政治、経済、産業、そして労働組合の現状と課題について、講演と現地視察、企業訪問を通して理解を深めあった。

9月12日には、IMF事務技術職作業部会が、ジュネーブのIMF本部で開催され、マリニアン・クラントツ部会長（SIF /スウェーデン）をはじめ、デンマーク、ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン、日本の代表が出席した。会議では、4月の「ストレスと極度の疲労－深刻化する事務・技術職の問題」セミナーの報告書（英文）がほぼ完成し、11月のシドニー世界大会で報告し承認を得た後に各国の言語（公用語）に翻訳して配布することを確認した。また、IMF事務・技術職労働者作業部会の作業計画として2つの課題（①組織化・勧誘 ②ストレス関連活動）に絞り、具体的活動を進める本部案について協議し大綱を了承した。

10月22～29日、中国機械冶金工会との交流のため、IMF-JCから阿島征夫事務局長をはじめ5名が中国を訪問した。これは2001年2月の鉄鋼労連50周年に招待された中国機械冶金工会よりIMF-JC代表を招待したい旨の申し出があり、10年ぶりの中国への交流訪問につながった。IMF-JC代表一行は、北京、上海、蘇州、西安を訪問し、北京では中国国防郵電工会と共に懇談会を実施した。

4年毎の第30回IMF世界大会が、11月11～15日、オーストラリアのシドニーで世界から737名の参加のもと、開催された。IMF-JCからは、9月IMF-JC定期大会で第6代議長に選出された鈴木勝利議長をはじめ69名が出席した。クラウス・ツヴィツケルIMF会長は開会挨拶の中で、9月11日に発生した米国同時多発テロに触れ、犠牲者の冥福を祈ると共に、テロを根絶しなければならないと訴えた。役員選挙では、クラウス・ツヴィツケル会長、マルチェロ・マレンタッキ書記長を再選し、鈴木IMF-JC議長が執行委員として承認された。今後4年間のアクションプログラムの審議では、「第1部：はじめに」「第2部IMFの使命」、第3部は3つのセクション（①グローバルな課題に応えるためのグローバルな組織機構、②連帯と組織化、③経済グローバル化の社会的側面）の5

つに分けて討議された後、採決された。また、4つの決議と4つの声明が確認された。そのうち、「テロリズムとの戦いに関するIMF声明」に関しては、アフガニスタンへの軍事力の行使に関する賛否、難民に対する支援強化などの意見が出され、修正した上で採択された。会期中の11月13日には、カタールでのWTOサミット最終日に併せ、オーストラリアの労働組合と社会正義擁護団体のメンバーに、世界大会参加者も加わり、企業のグローバル化に反対する集会が開かれた。

2002年 平成14年

アジア地域の活動については、2002年3月22～23日、中華民国・台北で第7回IMF東アジア・サブリージョナル委員会が開催され、会議には、IMF本部2名、東アジア地域事務所1名、中華民国3名（オブザーバー8名）、香港4名、韓国4名（FKMTU 2名、KMWF 2名）、IMF-JCからは東アジア・サブリージョナル調整委員である鈴木議長をはじめ3名（オブザーバー4名）計29名が出席、特に今回の委員会にはIMF本部を含め11名の女性が参加した。会議では、「最近の台湾の労働組合情勢」に関する講演を藩世偉助教授から受けた後、「IMF東アジア地域加盟各組織による政治・経済・労働組合活動に関する報告」を参加4カ国・地域の代表から受けた。「2002～2005年IMFアクションプログラムに関する討論」では、IMF本部からアクションプログラムの紹介と具体的活動への展開の重要性が説明された後、活動展開についての討論を行った。続いて、「IMF権利平等部の活動紹介」がジェニー・ホルドクロフトIMF権利平等担当部長から行われた後、「加盟各組織における女性活動報告」が各国女性メンバー代表から行われた。日本からは電機連合の富樫幸子書記から、IMF-JC、連合、電機連合の女性活動について報告した。また、「東アジア事務所の閉鎖」について、鎌田SEOより、2002年6月末を

もって東アジア事務所の閉鎖が情報として伝えられた。東アジアサブリージョナル委員会の活動は今後も継続し、IMF本部として鎌田SEOが担当することも伝えられた。

なお、7月1日には、東京・芝パークホテルでIMF東アジア地域事務所の閉所式が行われた。閉所式には、畑恒夫代表をはじめ、瀬戸・小島顧問など関係者が出席し、IMF日本事務所開設（1975年4月）から45年余、IMF東アジア地域事務所に改編（1973年1月）から30年余の歴史に思いをはせた。

5月15日、ジュネーブで第1回IMF国際連帯諮問グループ会が開催され、IMF-JCから阿島征夫事務局長をはじめ2名が出席した。同グループ会議は第31回IMF世界大会で設置が決定されたもので、各国の状況に留意しながら、効果的な国際連帯の戦略や手続きについて議論した。

産業別の活動については、6月16～19日にフランス・トゥールーズでIMF航空宇宙産業世界会議が開催され、IMF-JCから茂呂成夫電機連合中央執行委員をはじめ6名が出席した。会議では世界の航空宇宙産業が置かれている雇用の危機的な状況について問題意識を共有すると共に、対応する戦略を議論する場として航空宇宙運営委員会、エアバス・ボーイング・ワーキング・グループを設置することなどを決議した。

定期協議では、5月29日、東京・ホテルグランドパレスで、韓国から9名（FKMTU 6名、KMWF 3名）、IMF-JCから鈴木勝利議長をはじめ三役ら13名、オブザーバー7名が出席して第11回日韓金属労組定期協議が開催された。冒頭、鈴木議長をはじめ3組織代表から挨拶を受けた。オ副委員長からは韓国政府に拘留されていたムン前委員長釈放の報告とIMF-JCの支援に対する御礼が述べられた。会議では、「日韓両国の政治・経済および労働情勢」、「雇用維持・創出に向けて労組としての取り組み」について、それぞれ両国から情勢と取り組みの報告を受けた後、質疑応答、

意見交換を行った。まとめとして、FKMTUのイ委員長からは「中国問題に関する情報交換も大変有意義であった。次回はこちら側も研究して報告したい。IMF-JCの諸準備と暖かい対応に感謝する」。KMWFのオ副委員長からは「私たち韓国側もこの機会に久しぶりに顔を合わせることができた。今回の議論を生かして実行に結びつけ、次回には成果を報告できるようにしたい」と述べた。最後に鈴木IMF-JC議長は、「韓国の両組織のご協力に感謝する。この日韓の定期協議は大変有意義であり、今後さらに充実させていきたい」と述べた。

IMF-JCが主催する東南アジア金属連帯セミナーは第7回を迎え、6月6～8日、シンガポールのオーキッド・カントリークラブで開催された。セミナーにはインドネシア5名、マレーシア5名、フィリピン5名、タイ6名、シンガポール12名、日本からはIMF-JC代表団8名と鈴木勝利議長、團野久茂事務局長代行らIMF-JC役員3名ならびに事務局1名の計45名が参加した。開会式には、セミナー参加者と共に、シンガポールの労働組合各組織から30余名の代表を迎えて行われ、主催者を代表して團野事務局長代行が挨拶、リム・チン・シュウIMF-SC議長の歓迎挨拶に続いて、チャン・スー・セン・シンガポール国首相府／地域開発・体育省国務大臣が来賓挨拶をした。セミナーでは基調講演Ⅰ「アジア・太平洋地域の経済・労働運動の動向」（小島正剛IMF-JC顧問）、基調講演Ⅱ「2002～2005年IMFアクション・プログラム～国際連帯・組織化を中心に」（アルナサラムIMF東南アジア地域事務所代表）、基調講演Ⅲ「アジア各国のセーフティネットの現状と課題について」として①「東南アジア各国の現状と課題について」〈チン・チャボICFTU-APRO経済・社会政策部長〉、②「日本の最低賃金と雇用保険制度について」〈團野久茂IMF-JC事務局長代行〉の2本の講演を受けた後、質疑応答を行った。続い

て「経済のグローバル化と金属産業の動向」〈鈴木IMF-JC議長〉と題して問題提起を受けた後、パネル討論「金属産業の構造転換に対する労働組合の取り組みと今後の展望」では、「グローバル化の影響」「中国に関して」「運動を進めるための国際連帯」の3つについてパネラーの意見発表と討論を行った。最後に鈴木議長が、まとめのコメントに立ち、「経済のグローバル化で労働組合は荒波にさらされている。ソーシャル・セーフティ・ネットの整備も労組に課せられた重要なテーマである。労働組合として、①労組の発言の自由が保障されること、②労組の主張が社会全体から支持されること、この2点を銘記して運動を進めていただきたい。国を越えた連帯が更に重要であり、このセミナーが一助となれば幸いである」と述べ閉会した。

産業別活動では、9月23～27日にスイス・ジュネーブで機械・電気産業の生涯学習に関するILO三者構成会議が開催され、IMF-JCから古賀伸明副議長（電機連合委員長）をはじめ4名が参加した。会議では「ME（マイクロ・エレクトロニクス）産業の生涯学習：概念と事例生涯学習の各側面を取り上げる適切なカリキュラム」「ME産業の生涯学習におけるソーシャル・パートナーと政府の役割：ILOへの影響」等を議題として議論が行われた。

また、12月10日には、米国・サンディエゴでIMF産業別部会長会議が開催され、IMF-JCから鈴木勝利議長が出席した。会議では、本会議を今後執行委員会の前段で開催すること、国際キャンペーンのあり方、産業別部会の会議規模、産業別部会についてはIMF本部に産業別部会の担当者を置くこと等を確認した。

引き続き、IMF執行委員会が12月11～12日、サンディエゴで開催された。会議には執行委員14名の他、来賓9名、オブザーバー20名、IMF本部・地域事務所など合計57名が参加した。IMF-JCからは執行委員である鈴木勝利議長が出席した。執

行委員会では、「国内労働運動を禁止されているベラルーシ問題への対策」、「国際枠組み協約」、「IMF機構における女性代表参加」、「会計監査報告」、「2003年予算案」、「2003年活動計画」などについて審議・確認した。女性代表参加については、2003年5月の執行委員会までに女性委員会の再発足に関する提案を準備することを確認した。

2003年 平成15年

中国金属工会との定期交流で合意

2001年10月に、IMF-JC代表団が中国機械冶金工会からの招待で10年ぶりに中国を訪れ、中華金属工会との交流を復活させたことをきっかけに、中国金属工会との定期交流についての中華全国総工会国際連絡部との会合が、2003年3月4日、東京・八重洲のIMF-JC会議室で開催された。ここには中国側から中華全国総工会国際連絡部の白立文副部長、王明然同日本処処長ら3名が、IMF-JCから團野事務局長をはじめ4名、電機連合から大福書記長他1名が出席した。会議では、「日中金属労組交流」については、IMF-JCから、「中国全国総工会国際連絡部を窓口にして、中国機械冶金建材工会と中国国防郵電工会の金属産業部門と定期交流を行いたい。交流は1年毎に8名程度の代表団の相互訪問の形式を取りたい。費用負担は航空運賃については派遣元組織が負担し、国内滞在費など国内の費用は受け入れ組織が負担することとしたい」との提案を行い、中華全国総工会はこの提案を了承した。また、電機連合から、電機連合50周年記念レセプションおよびIMF/電機連合電機・電子フォーラムへの中国国防郵電工会の代表団の派遣を要請、中華全国総工会はこれを了承した。

IMF専門担当者関係では、3月20～21日、スイス・ジュネーブでIMF教育担当者会議が開催され、IMF-JCから渡辺美知夫組織総務局部長を派遣した。アクションプログラムに基づき、「IMF本部

の教育についての総括と今後の役割」「教育と組織化（組織強化）」「労働組合教育の新しい手法と方向性の変化」「IMF教育担当者マニュアル」等について事例報告と意見交換を行った。

産業別の活動においては、4月1～4日には、コペンハーゲンのデンマーク金属労組会議室で、IMF事務技術者作業部会が開催され、会議にはデンマーク、ドイツ、イギリス、スウェーデン、日本、オランダ、IMF本部から7名が参加した。IMF-JCからは小柳忠久事務局次長が出席した。作業部会では、「事務・技術職を対象にしたウェブサイトの新設について」、「『ストレス予防プロジェクト』の進捗状況と今後の対応について」、「地域事務所単位で実施予定のセミナーの開催要領について」などについて議論した。

定期協議については、4月27～28日、ドイツ・ベルリンで第9回日独金属労組定期協議が開催され、IMF-JCから鈴木勝利議長をはじめ三役ら12名が、IGメタルからはクラウス・ツヴィッケル会長、ユルゲン・ペータース副会長をはじめ18名が出席した。開会に当たり、ペータース副会長が歓迎挨拶を述べ、「シュレーダー政権が打ち出した雇用制度改革についてIGメタルは反対しておりメーデーに大規模なデモを行う予定である」ことなどを報告した。鈴木議長からは開催受け入れに対する感謝を述べた後、グローバル化が進むなか日独両先進国労組の義務として労働者の連帯を強化することの重要性、日本経済がアメリカ型市場主義の道を歩んでいることへの危惧、IGメタル未来宣言を評価することなどを述べた。定期協議では、議題1として「両国の政治・経済・労働組合の現状に関する一般報告」では相互に報告しあった後、IMF-JCよりIGメタルへ①「雇用のための同盟」の現状、②失業問題、③高齢化社会への対応について質問をしてIGメタルから回答があった。議題2では「グローバルな市場経済化の進展のもと、国際競争力維持のための日独金属労組の

取り組み」について、自動車・工作機械産業の両国事例報告を受けた後、質疑応答、意見交換を行った。議題3「労働時間に関する政策」では、特に両国の労働時間管理に関する見解・取り組みについて報告し合い、質疑応答、意見交換を行った。議題4では「多国籍企業行動規範の現在の状況」について、ドイツ側からフォルクスワーゲン行動規範締結への経緯について報告した後、IMF-JCから電機・自動車産業の現在の取り組み状況について報告し、質疑応答、意見交換した。議題5「IGメタル“未来宣言”」については、IGメタルから雇用政策を含め報告を受けた後、質疑、意見交換をした。最後に今後も4年に一度、また緊急の議題があればその都度、IMFの枠組みの中で産業ごとのより緊密な連絡をとっていくことを確認した。

5月6～8日、韓国・釜山で韓国・日本造船労組第1回定期協議が開催され、造船重機労連から田中利夫委員長、他6名が参加した。会議に先立ち定期協議に関する覚書を取り交わし、今後の定期交流が確認された。会議では「安全衛生問題」「造船産業の雇用・労働条件・福利厚生」「将来の船舶需要や船価の動向」「中国への対応」などについて話し合われた。また、IMF造船部会の活動についての提案も確認された。

IMFの執行委員会が5月14～15日、スイス・ジュネーブで開催され、IMF-JCから鈴木勝利議長、小柳忠久事務局次長（オブザーバー）が出席した。

IMFの作業部会活動については、9月25日、スイス・ジュネーブでIMF国際枠組み協約（IFA）作業部会が開催され、IMF-JCから團野久茂事務局長が出席した。作業部会では2003年5月の執行委員会での確認にもとづき、「最新IMFモデル協約の再考」「IFAへのIMFの参加調印の原則とプロセスに関する討論」「IFAのモニタリングプロセスと履行について」等について議論し、結果を執行委員会に報告することとした。

6月23日、韓国・ソウルで第12回日韓金属労組

定期協議が開催された。IMF-JCから鈴木勝利議長をはじめ三役、産別役員ら16名が出席した。会議では、議題1として「両国の金属産業の状況を含む政治・経済・労働情勢」について①雇用、非正規労働者などの労働市場の変化、②労働条件、③労働時間を中心に報告しあった。議題2として「労使関係および政府との関係と労働組合の対応」について①労働政策、②三者構成制度の現状と主要な論点、③労働法の改正問題を中心に報告しあった。議題3として「2003年度労使交渉・春季賃金闘争」については2003年度賃金闘争の要求と結果について報告しあった。議題4として「グローバル化の課題、中国問題」について、世界市場への中国の参入の影響、企業進出の行われる主要市場、企業の海外移転の主要要因などについて両組織の分析を報告すると共に、労働組合の対応について意見交換を行った。

11月12日にはスイス・ジュネーブで、IMF事務・技術職労働者作業部会が開催され、IMF-JCから小柳忠久事務局次長が出席した。会議ではこの前段に開催されたワークショップの評価を今後の計画について議論すると共に、「ストレス問題に取り組む実験的個別労使の進捗状況と問題点」の取り組み状況等を確認した。

2004年 平成16年

IMF-JCが結成40周年

産業別活動については、4月5日、スウェーデン・ストックホルムのSIF本部会議室でIMF事務・技術職労働者作業部会が開催され、デンマーク、ドイツ、日本、スウェーデンから委員が出席した。IMF-JCから小柳忠久事務局次長が出席した。会議では、主に2004年5月に開催されるIMF／執行委員会の場に提案される「IMF事務・技術職労働者作業部会活動方針（案）」の審議を中心に行い、今まで活動してきた実績を総括し、新たな環境変化への対応指針を検討した。具体的には、各国・

地域へのより広範な活動の推進、全組織への情報ツールの改善と徹底、雇用の流動化と組織化の強化策の構築等が重要な活動の柱である。

4月16～17日、中華民国の台北で、IMF東アジアサブリージョナル委員会が開催され、IMF-JCから東アジアサブリージョナル調整委員である鈴木勝利議長をはじめ8名が出席した。会議では、「金属産業における非典型労働者の組織化」、「組織化・組合構築・連帯活動・女性活動、その他主要組合活動報告」、「中国問題に関するフォローアップ」、「2005年開催第31回IMF世界大会に向けた準備」などについて協議した。

4月23日終日、東京・国連大学ウ・タント国際会議場で、IMFの主催による「IMF国際枠組み協約（IFA）セミナー」が加盟産別・単組から200名が参加して開催された。セミナーの開催趣旨としては、IMFでは、ILOの中核的労働基準に関して、その遵守を労使で確認するIFA締結を提唱しており、これに基づき、IMF-JCとしても『海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範』を労使で締結する取り組みを展開している。今回のセミナーでは、IFAの基本的な考え方について、再度整理を図ると共に、すでに締結した事例に基づき、今後の進め方を議論した。また、企業行動に大きな影響を与えるISOの企業責任規格の策定状況についても理解を深めることも目的に開催した。セミナー前半では、国内関係を中心に、講演1「企業の社会的責任（CSR）とISOの動向」（高巖麗澤大学教授）、講演2「企業の社会的責任（CSR）と日本経団連の対応」（讃井暢子日本経済団体連合会国際労働政策本部長）に続いて日本報告として團野久茂IMF-JC事務局長から「COCの取り組みとCSRに対する労働組合としての対応」について報告した後、産別の取り組み事例（電機連合、自動車総連）および単組取り組み事例としてJAM・シチズン連合会の報告を受けた。後半では、IMFおよび海外事例を中心に、ブライアン・

フレドリクスIMF書記次長から講演3「IMF運動におけるIFA締結の取り組み」、事例報告「IGメタルにおけるIFA締結の取り組み」（パート・ティエロンIGメタル国際局長）の後、全体のまとめとして鈴木勝利IMF-JC議長のコーディネーターのもと、ブライアンIMF書記次長、ティエロンIGメタル国際局長、古賀電機連合委員長、加藤自動車総連会長をパネラーに「世界的なIFAの取り組みと日本の課題」と題してパネルディスカッションを行った。

4月28～30日、シンガポールで、IMFアジア造船作業部会が開催され、IMF-JCから田中利夫基幹労連委員長代行をはじめ他6名を派遣した。会議では「IMFの造船政策」「労働災害、職業性疾病の発生状況と企業・労働組合の取り組み」「造船産業の雇用の変化、労働時間、賃金、福利厚生の実態」等について意見交換を行った。

5月12～13日には、スイス・ジュネーブでIMF執行委員会が開催され、IMF-JCから執行委員である鈴木勝利議長、岩井伸哉国際局主任（オブザーバー）が出席した。会議では、書記局報告を確認すると共に、「事務・技術職労働者におけるIMF方針と活動」、「世界大会準備として世界大会議題」、「中国問題」などについて協議した。

5月27～28日には、アイスランドのレイキャビックで、第11回IMF-JC／北欧金属労連定期協議が開催された。北欧金属労連からはマックス・ベアリング北欧金属労連委員長をはじめデンマーク・フィンランド・ノルウェー・スウェーデン・アイスランドの北欧5カ国から組織代表11名、IMF-JCから鈴木勝利議長をはじめ三役ら7名が参加した。定期協議では、討論に多くの時間が取れるように事前に双方報告の要約を日英語に翻訳し事前配布した。「両国の経済・政治・労働組合情勢」、「多国籍企業とIFA締結に向けたIMFの取り組み展開」、「金属及び電子産業企業での組織的構造変化」、「世界の金属産業における新たな地域

活動」について、報告、質疑応答、意見交換を行った。閉会にあたり、北欧側から「定期的に会合を持つことは有意義であり、今後とも継続・発展させていきたい。今後は、団体交渉、年金、IFA、中国問題などについて情報交換を図りたい」と述べられた。鈴木IMF-JC議長からは、「今後この定期協議が有効に機能していくことを期待している。今後の課題として、議題を重点項目2点ぐらいに絞り、徹底的な討論をしてはどうか」と提案し、閉会した。

6月3～5日、マレーシア・クアラルンプールで、IMF-JCが主催する第8回アジア金属連帯セミナーが開催された。IMF-JCから鈴木勝利議長をはじめ10名が参加した。今回の特徴としては、前年が世界的なSARSの発症で中止となり2年ぶりの再開であること、開催地が初めてマレーシアで行ったこと、更には、東アジアと東南アジアの金属労働者の合同参加で開催されたことである。会議では、基調講演として、「日本の労働運動の歴史と労使関係の現状と課題」（團野久茂IMF-JC事務局長）、「マレーシアの労使関係」（現地弁護士）、「アジアにおける金属産業の雇用維持に向けた労組の取り組み」（鈴木勝利IMF-JC議長）を受けた後、質疑応答、意見交換を行った。次に、参加9カ国・地域の労働・社会・経済における労働組合が重視している取り組み報告があり、相互理解を深めた。終盤では、参加者全員の共通認識が形成されたことを受け、「アジアの金属産業の労使関係強化と国際連帯」をテーマにパネルディスカッションを行った。最後に、鈴木議長から、「一層の相互理解と連帯強化や新しい労使関係の構築が必要であり、社会の改革には労働組合の果たす役割が重要である」と挨拶を行い閉会した。

6月8～10日には、米国・デトロイトでIMF世界自動車会議が開催され、IMF-JCから加藤裕治副議長（自動車総連会長）をはじめ5名が出席した。会議では、「アウトソーシング、下請け契約

など不安定雇用について」「自動車産業再編への国際労働組合方針の対応」「自動車生産チェーンを超えた組織化と統一強化」等について議論が展開された。

6月11日には、東京の電機連合会館で第3回IMF／電機連合アジア電機・電子フォーラム」が8カ国14名の海外代表の参加を得て開催された。フォーラムでは、グローバル化が進む世界の中で、アジア・太平洋地域の電機・電子・情報産業の現状を把握すると共に、その将来を展望して、IMFに結集するアジア・太平洋地域の各国産業別労働組合としての課題と役割などを共有した。

IMF専門担当者関係では、6月15～17日には、カナダ・モントリオールで第13回IMF編集担当者会議が、11カ国21組織33名の編集・広報担当者が出席して開催された。IMF-JCからは渡辺美知夫組織総務局局長が参加した。会議では、「組合員とグローバルゼーションー国際問題への関心と労組の広報活動の役割」をテーマに、講演と参加者報告、質疑応答と意見交換を通じて議論した。

2005年5月の第31回IMF世界大会に向けて、スイス・ジュネーブで、6月23～24日にはIMF動議・規約委員会が、6月24～25日にはIMFアクションプログラム委員会が開催され、IMF-JCから團野久茂事務局長が委員として出席し、動議・規約案、アクションプログラム案の作成に参画した。

定期協議では、6月25日に東京・ホテルグランドパレスで、第13回日韓金属労組定期協議が開催された。韓国側からはFKMTU（韓国金属労連）とKMWFの2組織から代表9名が、IMF-JCからは鈴木勝利議長をはじめ三役ら17名が参加した。会議では、「両国の政治・経済・社会・労働情勢について」、「日韓FTA交渉について」、「非典型労働者の組織化動向について」、「中国の工会との関係について」、「海外で事業展開を行っている日系／韓国系多国籍企業対策について」を主要議題に相互の取り組み状況を報告すると共に、質疑

応答、意見交換を行った。

9月3日、東京の東京プリンスホテルで、第43回定期大会およびIMF-JC結成40周年記念式典・レセプションが開催され、海外からはユルゲン・ペータースIMF会長（IGメタル会長）、マルチェロ・マレンタッキIMF書記長をはじめ、18カ国から総勢26名の海外来賓を迎えた。第43回大会では鈴木議長が勇退し、古賀伸明副議長（電機連合委員長）が第7代議長に選出された。

2005年5月の第31回IMF世界大会に向けて、スイス・ジュネーブで、10月5～6日にはIMFアクションプログラム委員会が、10月6～7日にはIMF動議・規約委員会が開催され、IMF-JCから團野久茂事務局長が委員として出席し、議論に変わった。

引き続き、10月8日には、ジュネーブで第1回IMF特別中国作業部会が開催された。これは2005年5月のIMF執行委員会の確認に基づき開催された。会議では、加盟組織の中国との交流の現状についてアンケートをもとに各国報告を行い、現状把握を行った。その上で、「IMF本部レベルの交流経緯と対応の考え方」について、マレンタッキIMF書記長の報告を受けて意見交換を行った。また、「工場レベル労働者とのコンタクト方法」についても議論した。團野事務局長から日本における中国との交流事例について報告した。

初めての中国金属工会との交流会議開く

10月12日終日、中国の北京において、IMF-JCの初めての試みとなる中国金属工会との定期交流会議を行った。中国からは中国機械冶金建材工会と中国国防郵電工会の両組織の主席をはじめ8名が、IMF-JCからは古賀伸明議長をはじめ8名が参加した。会議では、中国側から「中国の経済・社会の動向」、「海外事業展開を含む金属産業の動向」および「工会（労働組合）の組織機構と取り組みの進め方」に関する報告が行われ、その後日本側からも同様の報告を行った。最後に、中国の

2組織からは「今回の交流は実に有意義なものであり、日中の金属労働者の共通の課題があることが認識できた」と述べ、日本側からは「今回は日中の金属労働者として意見交換ができた。このような交流や意見交換が求められている。継続的な対話の中で関係を深めていく必要がある。今後の交流の進め方についてはIMF-JCと中華全国総工会国際連絡部日本処と協議していきたい」と述べた。IMF-JC代表団一行は、10月13日は北京の松下・北京カラブラウン管公司を訪問し、14日には長春に移動し、第一汽車乗用車製造公司を訪問し、工場見学と労使との懇談を行った。

12月14～15日には、米国・シアトルでIMF機械産業会議が開催され、IMF-JCから中野治理事務局次長をはじめ6名が出席した。8年ぶりの開催となった同会議では、産業に関わる課題に関する議論を行い、まとめとして、「日欧米で小規模な作業グループを設置することと共に、EMF（欧州金属労連）との連携を構築すること」「情報共有のためのネットワークを構築すること」などを確認した。

2005年 平成17年

アジア金属連帯セミナーの参加地域を拡大

産業別部会活動では、2005年2月1日、ドイツ・フランクフルトでIMF事務・技術職労働者作業部会が開催され、クランツ・マリ・アンヌ座長（SIF）をはじめ作業部会メンバー（日本を含む8組織8名）、ストレスプロジェクト関係者、IMF本部事務局が出席。IMF-JCからは植松良太事務局次長が出席。議題1「ストレスプロジェクト評価」では、欧州企業労使が事務技術職のストレスについて調査結果を評価するプロジェクトの報告・評価を実施した。途中でリタイアする企業労使がでるなど、期待通りの成果に至らなかったが、ここまでの成果は、報告書全文及びサマリーをHPに掲載し、今後も引き続きフォローアップすることを確認し

た。議題2「ブラジルで昨年9月に実施したセミナーのアセスメント」では、この地域で初めて「事務技術職の組織化の重要性」について提起する有意義な会議であったこと、さらには、当該地域の各国組織がこれから5年間のプランを策定し、地域会議で発表することを確認した旨、報告があった。議題3「2005年の取り組み」では、インドへの調査ミッション派遣と中東欧セミナーについて協議した。各国報告の後、向こう4年間の事務技術職の取り組みについて協議した。

IMFの機関会議では、IMF特別執行委員会が、2月22日、スイス・ジュネーブで開催され、IMF-JCから團野久茂事務局長が代理委員として出席した。会議では、アクションプログラム案をマレンタッキ書記長から報告し、修正や項目追加に関する意見を執行委員が表明した。最終的にはアクションプログラム案を加盟組織に通達し意見を求め、今回寄せられた意見を含め必要な修正を行うことを確認した。

アジア地域活動においては、3月31日～4月1日、タイ・バンコクでIMFアジア太平洋地域会議を開催し、IMF-JCから古賀伸明議長をはじめ16名が参加した。会議では、「下請労働とアウトソーシング」「FTAとWTO」「外国人労働者問題」「自由貿易地域での労働者の権利の確保」「女性活動」「地球温暖化対策」について討議すると共に、「中国に関する討議」を第31回IMF世界大会で行うことをIMF本部に要請すると共に、同大会で確認するアジア太平洋地域を代表する執行委員4名（古賀伸明IMF-JC議長を含む）の推薦を全会一致で確認した。

中国問題については、IMF特別中国作業部会を4月22日、ジュネーブで開催した。会議には、カナダ、フランス、ドイツ、イギリス、シンガポール、スウェーデン、日本の作業部会委員〔IMF-JCからは團野久茂事務局長と岩井伸哉国際局主任（オブザーバー）〕が出席した。アメリカ、オースト

リアの作業部会委員は欠席した。作業部会では、IMFとして中国との関係の持ち方について種々論議し、各国委員から意見が出された。IMF-JCからは、中国の社会体制に急激な変化が生じており、資本主義体制に合致した社会体制への変革も求められていることを指摘し、そこに民主化の芽も見て取れるのではないかとの見解を含めるべきと提案を行った。作業部会では、①今回のアメリカの不参加を慎重に取り扱い、議論に加わるようIMF本部として働きかけを行う、②加盟組織の中国との交流報告などの情報収集をさらに行い、多国籍企業の中国における事業所の工会機構の情報をできる限り多く収集すること、③中国にIMFを周知させるための広報活動、特にパンフレットの作成や中国に関するウェブサイトの制作などの準備を開始すること、④ヨンソン議長による世界大会での発言を、委員からの意見を集約した上で準備し、該当する円卓討議の際に扱うこと、の4点を取りまとめた。

第31回IMF世界大会および関連諸会議

第31回IMF世界大会に先立ち、5月21日にIMF女性会議がオーストリア・ウィーンで各国から約130名が出席して初めて開催された。IMF-JCからは矢田雅子電機連合松下電器産業労組中央執行委員をはじめ13名が出席した。会議では「グローバル化における女性の権利」をテーマに、グローバル化が女性に与える悪影響についてのパネルディスカッションや、大会に提出する女性に関する決議についての議論を行った。

引き続き、5月22～26日には「第31回IMF世界大会」がオーストリア・ウィーンで、世界から約800名の参加のもと開催され、IMF-JCからは古賀伸明議長をはじめ81名が出席した。開会にあたり、ルディ・ニュルンベルガー GMT会長ならびにハインツ・ブイッシャー・オーストリア大統領が来賓として挨拶を行った。大会では、今後4年間のアクションプログラムをはじめ、IMF執行委

員数の増加と女性執行委員枠の新設、加盟費の算定基準の変更などを内容とする「IMF規約の改定」、加盟組織からの提案による10本の決議などが採択された。また、役員選挙も行われ、ユルゲン・ペータース会長、マルチェロ・マレンタッキ書記長を再選した。古賀申明IMF-JC議長は執行委員に選出された。なお、大会前に開催された中央委員会では、これまでIMF本部のシニア・エグゼクティブ・オフィサーであった鎌田晋氏を書記次長に選出した。

アジア地域活動については、IMF-JCが主催しているアジア金属連帯セミナーを、名称を参加地域の拡大にともない、「東・東南アジア金属連帯セミナー」と変更して、第9回セミナーを6月16～18日、タイ・バンコクで開催した。セミナーには、東・東南アジア8カ国（12組織）より56名とIMF-JCから14名の参加のもと、「産業動向を見据えた労働組合の役割と対応」をテーマに、講演、各国報告、事例報告、パネル討論などを通じて、議論を展開した。パネルディスカッションでは、グローバル化のプラス面や“生産性”に関する事項、休業・失業保障、女性対策、FTA、中国問題などについての討論を行った。参加者も含めて最終的に「グローバル化は止められるものではなく、そのメリットも大きなものがある。その上に立って、①労働者の権利を守るためのポジティブな行動の必要性、②労働者に不利益を与える部分の阻止のための連帯が重要であること、③FTA締結にあたって労働組合の参画をいかに図るか」などを前向きな雰囲気の中で確認した。セミナーを終えるにあたり古賀議長は、「われわれの運動のキーワードは①コミュニケーション、②ネットワーク、③学習、④行動である。一層の連帯に向けて邁進しよう」との言葉でセミナーを締めくくった。

IMFのアジア太平洋地域活動については、10月25～27日、インドネシア・ジャカルタでIMFアジア太平洋地域自動車会議が開催され、アジア太平

洋地域から60名が参加。IMF-JCからは團野久茂事務局長をはじめ21名が出席した。会議では「非典型労働者の急激な増加」「ネットワークの構築と連帯」「IFA（国際枠組み協約）」「中国問題」を中心に議論が展開された。

産業別活動では、11月14～15日に、東京でIMF造船アクショングループ会議を開催、海外から5カ国12人が参加した。会議では、「コミュニケーション・ネットワークの展開」「産業政策活動」「OECDに関して」「中国に関して」について議論を行った。OECDに関しては議論の活性化に向けて活動していくことを確認した。

定期協議・交流では、9月15～16日、東京・ラディソン都ホテル東京で第10回日独金属労組定期協議を開催、IMF-JCから古賀申明議長をはじめ三役、事務局次長、国際局ほか各局・産別からのオブ参加計25名、IGメタル側からオイゲン・ペータース会長はじめ計10名が出席した。会議では、議題として「政治・経済・労働情勢に関する報告」「雇用確保と国際競争力の維持・向上について」「教育制度について」「社会保障制度について－制度の概要・問題点について」「社会保障制度－労組の見解と取り組みについて」の各議題について両組織から状況及び考え方を報告し合った後、活発な質疑応答、意見交換を行った。最後に、協議のまとめを両組織代表が行った。ペータースIGメタル会長は、「議題の選択は良かった。日独の共通点が多いことを再認識した。今後もこの定期協議を継続することが必要である。今後の定期協議については、専門家によるワーキンググループでの毎年開催、全体会議は2、3年に1回開催としたい」とコメントした。古賀IMF-JC議長は、「今後の定期協議のあり方は、ペータース会長の提案通りに対応したい。今回の議題は極めて重要であり、意見交換は有意義であった。社会保障制度は、ヨーロッパ社会全体としてとらえて推進するIGメタルの決意を聞くことができた。経済性・効率性

だけを求める社会から、一人ひとりが尊重・協力する社会実現に共に努力したい」とコメントした。

第14回日韓金属労組定期協議は、10月10日、韓国・ソウルで、IMF-JCからは、10月6日、第15回常任幹事会で古賀伸明議長が連合事務局長に就任したことを受け、後任議長となった加藤裕治議長をはじめ三役ら計9名、韓国側から10名（FKMTU・イ委員長以下6名、KMWF・チョン委員長以下4名）合わせて19名が出席して開催された。会議では、「日韓の最近の政治・経済情勢について」「日韓の最近の労働運動の動向について」「国内産業の空洞化の状況とその対策について」の3つの議題について、相互に報告し合い、意見交換を行った。協議を終えるにあたって各組織代表がコメントを行った。IMF-JCの加藤議長は、「グローバル化の中で新たな現象・課題が生じているが、これらの解決には、①それぞれの国が経験したことの情報交換が重要、②各国の得意分野をいかに生かすか、③利益の再配分の機構を労働組合としていかに確立するか、という3点を留意する必要がある。そういう意味で今後とも日韓定期協議を通じて相互の緊密な情報交換を行っていききたい」等と述べた。FKMTUのイ委員長は、「短い日程の中で、隣同士の家族という認識で様々な議論を交わした。政府や企業に行動規範を守らせること、空洞化問題は労働問題としてとらえるべきだ。韓日金属労組の今後の一層の連携が重要だ。今後、日・韓・中での共同研究をしていきたい」等と述べた。最後にKMWFのイ副委員長から「労働者としての同一性を確認できた。空洞化や非典型に対する対応に違いがあることも確認でき参考になった。今後とも定期協議を通じて理解を深めあいたい」等とコメントした。

中国金属産業工会とIMF-JCの定期交流は、12月8日、東京・ラディソン都ホテル東京で開催され、IMF-JCから加藤裕治議長をはじめ三役、事務局次長、オブザーバーなど11名が、中国側から

は団長である王玉峰中国機械冶金建材工会主席をはじめ7名が出席した。会議では「日中の政治・経済・社会に関する最近の状況」「企業の海外展開を含む金属産業の状況について」「労働者の現状と課題」「労働組合活動・機構・労使協議など」の4つの議題について、日中双方から報告しあった後、活発な質疑応答、意見交換を行った。閉会挨拶では、王主席は、「今回の交流会議を通じて中日両国が抱える問題には共通点があることが認識できた。協議して解決策を見いだすことに意義がある。各国の意志は尊重されるべきであるが、連帯することには意味はある。我々はIMF-JCとの関係を重視している。今後も関係が深まることを期待し、来年はIMF-JCの皆さんを中国に招待したい」と述べた。燕副主席は、「今回の意見交換は成果をあげ、友情を深めることが出来た。今後の発展を期待する」と述べた。最後に、加藤IMF-JC議長は、「今回の交流会議は成功との評価を喜ばしく思う。相互理解もさることながら、今後の発展のためには基本的な部分の理解が必要である。社会主義市場経済のACFTUと資本主義のIMF-JCでは生まれも育ちも違うが、相互理解がスタートした。世界的に労組の弱体化がみられ、労働者の諸権利が後退しているなかで、このような状況をはねのけるのは労働者の連帯の力しかないと考える。お互いの問題点を指摘しながら前進していきたい。来年のご招待をありがたく受け止める」と結んだ。

IMFの中国問題への対応については、9月20日、第3回IMF中国作業部会がジュネーブで開催され、IMF-JCから團野久茂事務局長が出席した。これまで同作業部会は、特別作業部会として過去2回開催してきたが、5月執行委員会の確認に基づき、今回から「中国部会」として取り組みを進めていくこととした。同作業部会の進め方について、マレンタッキIMF書記長から、「本年の執行委員会において決定した『中国に関する宣言』を中心に

議論し、11月執行委員会への具体的提案に向けて進めていきたい」と述べた。5月世界大会における討議のフォローアップについて議論した。ヨラン・ヨンソン部会長からは、「中国は、グローバルな大きな変化を世界に呼び起こしており、今後も影響を与え続けるだろう。極めて早い変化である。我々は多国籍企業を通じて組合運動を展開していく必要がある。例えば結社の自由や団結権の問題については、現地で議論しなければならない」等と述べた。

米国、パキスタンの自然災害への支援

8月末に米国南東部を襲ったハリケーンの被害に対し、IMF-JCから義援金100万円をAFL-CIOを通じユニオン・コミュニティ・ハリケーン・レリーフ・ファンドに送金した。

10月8日発生したパキスタン地震に際し、被災者への支援のため、IMF-JCからアジアボランティアセンターに100万円を寄付した。

2006年 平成18年

IMF、中国への対応を進める

IMFの中国対策については、第4回IMF中国作業部会を、3月21日、スイス・ジュネーブで開催し、①中国における多国籍企業に関する加盟組織の経験交流の相互報告、②欧州金属労連（EMF）の中国プロジェクト報告、③国際林業・建設業産別の交流実例報告（アニタ氏）、④作業部会における今後の作業について：ウェブサイトの開設（5月執行委員会時に確認）・本ワーキングチームのまとめ（2006年7月には一定の整理をし、各国へ送付）・2006年の年末までに中国訪問&総工会との話し合い（IMF行動を説明）・第5回中国作業部会の開催（2006年9月22日）・2007年には、中国現地において具体的セミナーを開催できるように準備することを確認した。

定期協議では、第12回IMF-JC／北欧産業労連定期協議を5月22～23日、東京で開催し、「参

加国の最近の政治・経済・労働情勢について」「ワーク・ライフ・バランスへの取り組み」「グローバル化における金属産業の現状と労組の取り組みについて」「国際連帯活動への取り組みについて」の4つの議題について相互に報告、質疑応答および討議を行った。今後の北欧と日本の金属労働者の定期協議については、3年に1度の開催および必要に応じて専門家による会合を開催することに合意し、持ち方については、両組織の事務局で詳細を詰めることとした。また2009年に開催されることになる次回の定期協議について北欧産業労連から招待するとの申し出があり、これを確認した。

アジアの地域活動については、6月5日、福岡県北九州市で「第11回IMF東アジアサブリージョナル委員会」の前段に、香港、韓国、シンガポールから9名の参加者を得てIMF東アジアサブリージョナル女性会議が開催された。各国から「労働組合への女性の参画促進」「非典型労働者問題」「仕事と家庭の両立支援」等について、活動報告を行い、質疑・意見交換を行った。

引き続き、6月5～6日、北九州市で第11回IMF東アジアサブリージョナル委員会が、中華民国（台湾）2名、香港2名、韓国（FKMTU 6名、KMWF 6名）12名、シンガポール1名、IMF本部鎌田普書記次長、IMF-JCから加藤裕治議長をはじめ20名が出席して開催された。会議では、「2005年・2006年開催のIMF執行委員会の決定に関する報告」を加藤執行委員（IMF-JC議長）が報告した後、「アジア太平洋地域調整委員会（2006年4月3・4日）報告」「事前女性会議」の内容について、韓国（KMWF）の女性委員チョ・ジェ・ヒさんより報告し、各国より若干の補足ののち確認した。「組織化、組合構築、実施された連帯活動、女性活動と代表、非典型労働者、IFAに関する加盟組織活動報告と議論」については報告の後、質疑・意見交換をした。このほか「中国問題に関するフォローアップ」については鎌田書記次長より、

IMFアクションプログラムに基づく、中国に関するIMF執行委員会での議論、「中国作業部会」の内容について説明し、若干の質疑のあと確認した。「輸出加工区の組織化」については鎌田書記次長より、執行委員会における確認事項である「EPZ（輸出加工区）における組織化の重要性」について説明し、組織化の「成功例・失敗例」の事例として台湾から報告がなされた。「東アジアサブリージョナル委員会を10年間実施しての評価」については、各国より議題に基づく感想・意見が述べられた。

10回目を迎えた東・東南アジア金属連帯セミナーは、6月15～17日、ベトナム・ハノイで、11カ国から73名の参加を得てIMF-JCの主催で開催した。IMF-JCからは加藤裕治議長をはじめ16名が参加した。セミナーでは、冒頭、主催者を代表して、團野久茂事務局長が開会挨拶を行い、10回目を数える「連帯セミナー」の意義と位置づけ、そしてアジア各国の経済・社会情勢について詳しくふれ、アジア地域における労働組合の一層の連携強化が重要となっていることを強調。そのことを踏まえた上で、アジア地域における「連帯・協議の場」として次回からは名称も一新して「アジア地域連絡会議（仮称）」の設置について提起し、本セミナーを皮切りとする検討を要請した。受け入れ組織を代表してベトナム労働総同盟（VGCL）副主席ダン・ゴック・チェン氏、ベトナム産業労組（VNUIW）主席ド・ダン・ヒュウ氏から歓迎挨拶を受けた。セミナーでは、講演1「アクションプログラムと国際連帯活動」（講師：アルナサラムIMF東南アジア地域代表）、講演2「アジア労働運動の現状と国際連帯活動」（講師：G・ラジャセカランICFTU-APRO会長）、講演3「グローバル経済におけるアジア地域の現状と課題、その対応について」（講師：加藤裕治IMF-JC議長）、パネルディスカッション「アジア金属産業の将来と国際連帯」〈コーディネーター〉小島正剛IMF



第10回IMF-JCアジア金属連帯セミナー（2006年6月、ハノイ）

-JC顧問、〈パネリスト〉P・アルナサラムIMF東南アジア地域事務所代表、G・ラジャセカランICFTU-APRO会長、クルストファー・ウンUNI-APRO書記長、團野久茂IMF-JC事務局長]、3グループに分かれての分科会で、①IMF-JC提起の「アジア地域連絡会議構想」をいかに受け止めるか、②グローバル化がもたらした効果と各国での問題点について、③アジア地域金属労組活性化のために自らが何をすべきか、④IMFの国際連帯活動に期待すること、自らがなすべきことなどについて討議した。

IMF中国作業部会は、9月19日、スイス・ジュネーブでIMF-JCから團野久茂事務局長が出席のもと開催した。作業部会では、「中国における金属産業の動向、TNCの活動現況」のAMRCからの報告を受けた後、「IMF本部作成のアンケートに基づく調査」についての各国労組報告を本会議に出席した全ての組織から行ったが、現時点においてほとんど調査が進んでいなかった。IMF中国ミッションおよび中国ワークショップの開催について本ミッションの実施（2006年10月9日～13日）に向けて、中国総工会に対して協力要請をしてきたが、本日に至るも返答を得られていないことがIMF本部から報告された。現地ワークショップ開催の関わりもあり、今後も粘り強く働きかけていくことを確認した。IMF中国ミッションは、その後中国総工会から受け入れるとの連絡があり、予

定通り10月9日から約1週間の行程で訪問が実施された。

IMF国際枠組み協約世界会議は、9月26～27日、ドイツ・フランクフルトで加盟組織133名（欧州101名、アジア太平洋11名、南米8名、アフリカ7名、北米6名）、IMF本部および地域事務所13名、その他オブザーバーを含め約150名が参加して開催された。会議では、締結されているIFAの問題点、交渉の進め方、締結後の実施、IFA違反などについて、実態の報告と対応方法の議論が極めて率直に行われた。今後の対応として、今回の会議のまとめをIFA世界会議からの「勧告」として11月末のIMF執行委員会に提起していくことを確認した。

IMF貿易・財政・開発政策に関する作業部会およびIMF貿易・雇用・開発セミナーは、10月11～14日、カナダ・トロントで、ブラジル、カナダ、デンマーク、ドイツ、インド、イタリア、日本、アメリカの作業部会メンバー9名、カーラ・コレッティ（IMF本部）を含めて10名が出席のもと開催された。IMF-JCからは浅井茂利政策局局長が出席した。会議では、議題として、①WTO交渉に対するIMFの活動について、②FTAに関する各国報告、③各セクター、各地域における金属労働者に対する懸念、④IMF活動の優先課題、国内・国際的・地域的課題、他のGUFとの連携、執行委員会への勧告について議論した。討議の結果、グローバル化、自由貿易、WTOやFTAに対する労働組合としての捉え方・評価について議論を行ったが、色々な考え方があなかで、イデオロギー的な議論ではなく実際の・現実的な対応について議論を行っていくことになった。この結果、「自動車産業は最も重要なファクターであり、重点的に議論を行っていく」「FTAを含め、具体的な事案の分析と提案を行っていく」「当面、南部アフリカにおける中国企業の行動について、ワークショップを開催する」ことを結論としてとりまとめた。引

き続きIMF貿易・雇用・開発政策に関するアメリカセミナーを、作業部会メンバー9名に加え、中南米などから合計40名程度が参加して開催した。

12月18～19日、フランス・パリで「OECD造船政策に関する非加盟国とのワークショップ」が開催され、IMF-JCから鈴木幹雄基幹労連事務局次長が出席した。ワークショップは、主にOECD非加盟国との対話を促進する目的で開催され、中国等の非加盟国の参加のもと、2001年以降の「各国の造船政策」「需給見通し」「安全や環境に関する基準が造船業界に及ぼす影響」の3セッションで構成され、議論が展開された。

2007年 平成19年

第1回アジア金属労組連絡会議ひらく

第6回IMF中国作業部会は、2007年3月20日、ジュネーブで、作業部会メンバー8名の出席のもと開催された。前回議事録の採択の後、「中国における金属労働者および多国籍企業に関する情報収集と報告」が行われ、香港リサーチセンターによる「AMRCレポート」と「EMFレポート」の2つの報告を受けた。マレンタッキIMF書記長は、「今回提示したAMRCレポートは、事例毎の比較検証ができないという問題点があったため、修正を加えたものである。この2つの報告を見ると、組合などの社会的パートナーとしての観点から見ているのがAMRCレポートであり、産業的観点からのものがEMFレポートである。この両方を生かしていくべきと考えている」と述べた。この後、中国に関する報告書の作成、中身などについて種々議論した。マレンタッキIMF書記長は「今後の取り組みについては、当作業部会の一定の役割は終了したと考えている。しかし、中国との関係強化のためには、今後も継続していく必要がある。総工会との意思疎通には、今後とも継続して努力をしていく。各国が中国との活動を展開しているが、まだIMFが調整するか否かの段階にはいたってい

ない。傘下組織の全てが工場の状況を含め中国のことを理解しているわけではない。そのためにも、今後ともセミナーや会議、訓練プログラムを中国でやることに意義がある」と述べた。最後に、IMF中国作業部会の将来の取り組みについて、ヨンソン座長は、「2007年10月のIMF中国セミナー開催を受けて、部会として最終的なレポートを作成する必要がある。そのためにも、セミナーは明確な目標に基づいて開催していかねばならない」と述べた。マレントッキ書記長は、「10月のセミナーの成果にかかっている。それに基づいて、今後の計画を策定できると考えている。中国は巨大であり、その変化を追いかけていかねばならない」と述べ、作業部会を終了した。

3月26～28日、アメリカ・オレゴンで、IMFボーイング世界会議が世界7カ国から40名の代表が参加して、初めて開催された。IMF-JCから發知和夫三菱重工労組執行委員、他2名が出席した。会議では「ボーイングおよびボーイング関連労働者のためのグローバル・コンパクトの展開」「基本的労働条件および国際的に認知された労働条件を企業に承認・尊重させるため」等について議論を行った。

アジア地域の活動においては、3月29～31日、香港で「IMF女性と非典型労働に関するアジア地域ワークショップ」が開催され、IMF-JCから加藤裕治議長をはじめ11名が出席した。ワークショップでは、「非典型労働者としての女性：地域からのプロファイル」「非典型女性労働者を組織化し、状況を改善するために加盟組織が行っている戦略」等、アジア地域における非典型労働の女性への影響について議論した。

ILO三者構成会議では、4月16～18日、スイス・ジュネーブでIT産業向け電子部品製造ILO三者構成会議が、「グローバル経済のもとで要求される労働力の変化」をテーマに開催された。IMF-JCから大福真由美電機連合副委員長、他1名が出席

した。会議では「IT産業向け電子部品製造」は、グローバル化に伴う労働環境の変化の中でどう対応すべきかについて、情報交換とそれぞれの立場からの考え方を述べ合い、最終的に政・労・使による「結語」として確認した。

産業活動においては、6月4～6日、タイ・バンコクでIMFトヨタ・アクショングループ会議が開催された。9カ国から代表が参加し、IMF-JCから團野久茂事務局長をはじめ8名が参加した。会議では各国報告を受けた後、各国報告のなかで共通の項目として取り扱われた労使関係、雇用形態、安全衛生および組織化に関する項目について議論を行った。

IMF-JCが主催するアジア金属連帯セミナーは名称と内容を一新して、6月26～27日、マレーシア・クアラルンプールで、パイロット会議として「第1回アジア金属労組連絡会議」を開催した。この会議は、アジアにおけるIMF活動の補完とアジア各国の金属関係労組との連携強化を目的に、IMF-JCが主催して実施するものである。13カ国・地域、17組織から65名、IMF-JCからは加藤裕治議長をはじめ11名が参加した。主な議題は「不安定労働」「10月7日不安定労働に対抗する世界行動デーでの活動について」「アジア労働運動の展望と課題」であり、活発な活動報告および意見交換が行われた。

定期交流では、IMF-JCと中国金属工会（中国機械冶金建材工会および中国国防郵電工会）との交流会議は、9月18日、北京・中華全国総工会本部会議室で開催された。IMF-JCから加藤裕治議長をはじめ三役ら8名、中国側から馬方成中国機械冶金建材工会副主席、燕樺中国国防郵電工会副主席をはじめ7名が出席した。会議では、中国機械冶金建材工会の馬副主席から、中国の工会の活動として、中国の労働運動の新たな理論の構築と実践、合弁企業や外資企業および農民工への組織化活動の拡大、労働関連の法制度の整備の取り組

み、企業工会活動の拡充などの説明に加え、中国機械冶金建材工会（組織人員約3000万人）についても紹介があった。中国国防郵電工会の燕副主席からは、国防郵電工会についての紹介に加えて、現在の課題として、労働者参加のメカニズムの確立、三者構成交渉制度の確立などがあると述べた。IMF-JCからは、日本の政治・経済状況、労働組合の活動などについて説明を行った。最後に、今回の交流会議について、IMF-JCより日本において開催する旨提案し、中国側2組織およびIMF-JCで確認した。IMF-JC代表団は、翌19日から、中華全国総工会および金属工会の手配で、北京で首都鋼鉄総公司工会訪問・工場見学、青島にて海尔総公司工会訪問・工場見学を行い、大連にて地方工会との懇談を行った。

海外労使紛争防止国内労使セミナーを初開催

10月9日、IMF-JCは「海外労使紛争防止に関する国内労使セミナー」を初開催した。IMF-JCが発足して43年経つが、労使セミナーの形式で開催するのは初めての試みである。1990年代後半以降、金属産業を中心とする日系企業の海外事業展開が急速に進んだ。日系企業が海外で雇用している総トータル人員は2006年ベースで360万人。その内、金属関係の現地雇用者は、約230万人であり、その70%にあたる170万人が中国を含むアジアで雇用されている。そういう状況の中で、海外生産拠点における労使紛争が増加していることも事実である。グローバル経済時代を生き抜くためには、国内のみならず、海外での日系企業の労使関係に対しても日本の労使は目を向けなければならない時代になってきたとの認識のもと、金属労協としてそういう時代のニーズに応えるため、労使セミナーをスタートさせた。第1回セミナーの内容としては、本部報告として「海外生産拠点における労働問題－アジアの事例から」（植松良太事務局長）、「CSRの推進における中核的労働基準の確立」（浅井茂利企画局部長）の2本、パネルディ

スカッションとして「海外生産拠点における中核的労働基準遵守にむけた労使の役割」と題して、團野久茂事務局長のコーディネーターのもと、「海外事業展開とCSRの取り組み」[事例報告：セイコーエプソン（株）大野好弘氏、本田技研労組仁藤康雄氏]、「海外生産拠点とのコミュニケーションの仕組みと現状」（事例報告：（財）海外職業訓練協会アドバイザー橋本政彦氏）、「今後、労使が取り組むべきこととは」（事例報告：（株）日本総合研究所主席研究員足立英一郎氏）の三部構成で実施した。

アジアの地域活動では、IMFアジア太平洋地域調整委員会が10月15～16日、ベトナム・ハノイで、オーストラリアのジュリアス・ロー調整委員（AMWU全国委員長）、インドのサンジャイ・ヴダヴァカールSMEFI書記長、IMF-JCの加藤裕治議長、IMF本部のマルチェロ・マレンタッキ書記長、鎌田普書記次長らが出席して開催された。会議では、「アジア太平洋地域および各サブリージョンにおいて優先的な活動項目に関する報告」について、サブリージョンの調整委員や地域代表から報告を受けた上で、その評価について討議した。「IFA（国際枠組み協約）締結、実施および監視」についてオーストラリアのAMWUが欧州外での初めてのIFA締結について報告を行った。IMF-JCはこれまでの取り組みを報告し、労使参加による海外労使紛争防止セミナーの開催について報告し、締結のための活動を継続していることに触れた。このほか、「強力な全国労働組合構築のための戦略に関する討議」、「サブリージョン機構の機構改革」などについて議論した。

定期協議については、日韓金属労組定期協議がIMF-JCとFKMTUとの間で10月29日、東京九段下のホテルグランドパレスで開催された。FKMTUからはチャン・スク・チュン委員長、キム・マン・ジェ主席副委員長、ジュン・イル・ジン副委員長ら7名、IMF-JCからは加藤裕治議長を

じめ三役ら16名が出席した。会議では、「両国の政治・経済の状況」、「非典型労働者」、「外国人労働者」の3つの議題について双方からの報告の後、質疑応答、意見交換を行い、共通する課題について相互理解を深めた。3つの議題に関する討議が終了した後、全体討議が行われた。最後にチュンFKMTU委員長から、「今回の会議では非典型労働者問題と外国人労働者問題について活発な意見が交わされたことは、これらの問題が両国の共通の問題であること、韓国では労使政が共同で解決にあたっていかなければならないと考えている」との見解が示された。加藤IMF-JC議長からは、「討議内容が年を追って充実してきている。当初は日本から韓国に与える情報が多かったが、現在では韓国の先進的な対策を日本が参考にするようなことが多くなってきている。さまざまな産業分野で両国間の力が交錯してきており、またアジアの中における多国籍企業の本社が存在し、直接投資を行っている国の労働組合として、アジアを基点として日韓が共同で世界に貢献していけるようになったのではないかと考える」との見解が示された。更に「今回の2組織での協議実施に至る経過について触れた上で、KMWUを含めた3組織での協議実施が望ましく、その実現に努力するが、不可能な場合もFKMTUおよびIMF-JCの2組織で協議を行いたいとの考え方を示した。IMF-JCとの協議ののち、翌10月30日には、電機連合とFKMTU電機電子分科会との協議および基幹労連とFKMTU鉄鋼・造船・非鉄分科会との日韓3産業別協議が開催された。

2008年 平成20年 国際労働研修プログラムを初開催

IMFの産業別活動については、2008年2月21日、ドイツ・フランクフルトでIMF自動車作業部会が開催され、IMF-JCから萩原克彦常任幹事（自動車総連事務局長）、岩井伸哉国際局主任が出席し

た。この会議は2008年6月にブラジル・サンパウロで開催される予定のIMF世界自動車会議の準備が主要な目的であり、テーマ、会議運営方法等について意見交換を行った。

3月31日～4月2日には、ドイツ・ボパードでIMF機械産業ワークショップが開催され、IMF-JCから滑川太一事務局次長、他1名が出席した。今後この部会をどう発展させていくか、また、部会を継続するならば次回の会合をどう位置づけていくか、という二つの課題について議論を行い、部会の継続と今後の活動の方向性が確認された。

4月8～9日には、シンガポールでIMF造船アクショングループ会議が開催され、IMF-JCから鈴木幹夫基幹労連事務局次長、他1名が出席した。会議では、「雇用に関する課題」、「非正規・移民労働者に関する課題」、「安全衛生における課題」、「解撤事業における最新情報」等について議論し、併せて12月に開催予定のOECD造船ワークショップにIMFとして関与していくことが確認された。

IMF-JCの新たな国際活動として、国際労働運動を各産別・単組で担う人材育成の場として、第1回国際労働プログラムを5月11～18日、マレーシア、タイで実施した。マレーシアとタイの現地労組との交流会議、在外日本大使館、日系商工会議所の訪問、工場見学等を行った。植松良太IMF-JC事務局次長、岩井伸哉国際局主任らが同行し、各産別・単組から25名が参加した。

IMF-JCが主催する第2回「海外労使紛争防止に関する国内労使セミナー」は、6月4日、都内ゆうらいふセンターで開催した。セミナーでは、主催者を代表して加藤裕治IMF-JC議長が挨拶した後、本部報告として植松良太事務局次長が「アジア労使紛争ケーススタディ」について報告した。この後、事例報告として、高倉明日産労連事務局長から「日産労連の国際活動」について報告を受けた。最後に植松事務局次長がセミナーのまとめを行い閉会した。

6月16日～18日には、ブラジル・サンパウロで第12回IMF世界自動車会議が、28カ国、40組織から230名が参加して開催された。IMF-JCからは西原浩一郎自動車総連副会長をはじめ、9名が出席した。会議では「雇用慣行、不安定労働と仕事の質」「ネオリベラルな世界における競争的調達」「より地球に優しい環境、有利な雇用および安全な労働の確保」の3テーマについて議論を行い、取りまとめとして「第12回IMF世界自動車会議提言」を確認した。

11月5～7日には、IMF鉄鋼アクショングループ会議を東京の基幹労連本部で開催し、海外から11名の参加があった。会議では、IMFとしては初めてとなる環境問題への対応について言及した「気候変動に関する政策文書」を採択すると共に、OECD鉄鋼委員会の活動について意見交換を行った。

アジア地域の活動においては、IMF東アジア・東南アジア太平洋サブリージョナル委員会合同会議が、4月11～12日、シンガポールで開催された。会議では、4月11日午前中に開催された東アジアと東南アジア太平洋の各サブリージョナル委員会の解散と、両サブリージョナル委員会の統合について、それぞれの委員会で確認されたことを受け、統合された「IMF東アジア・東南アジア太平洋サブリージョナル委員会」の設立が確認された。また、「同委員会の中には、正式な女性会議は設置しない。ただし、①今後のサブリージョナル委員会では必ず女性に関する議題を取り上げること、②各組織は会議に女性を参加させること、③必要があれば女性だけで議論する時間を確保することも可能」とすることを確認した。

6月26～27日、マレーシア・クアラルンプールで第1回アジア金属労組連絡会議が開催され、アジア13カ国・地域から代表65名が参加した。会議では、「不安定労働に対抗する行動」について活発に議論すると共に、「アジアの金属労働運動の

展望と課題」について基調講演とパネル討論を通して幅広く討議した。

IMF-JCが主催する第3回「海外労使紛争防止に関する国内労使セミナー」は、12月1日、都内ゆうらいふセンターで開催した。セミナーでは、主催者を代表して2008年9月にIMF-JC議長に就任した西原浩一郎議長が挨拶した後、講演としてグローバル&チャイナビジネスコンサルタントの平沢健一代表から「中国における最近の労務問題の傾向と労使紛争事例」と題して講演を受けた。続いて本部報告として浅井茂利IMF-JC政策局次長から「法令遵守の落とし穴～中核的労働基準違反の事例～」と題して報告を受けた。事例報告として、自動車総連の村山恵一中央執行委員から「海外労使紛争の未然防止に向けた産別・単組の取り組み事例」について報告を受けた。最後に若松英幸事務局長からまとめの挨拶を受けて閉会した。

12月19～20日には、インドネシア・ジャカルタで15カ国、26組織より92名が参加してIMFアジア太平洋地域会議が開催された。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ16名が参加した。主に「アジア金属労組連絡会議について」「2005～2008年にアジア太平洋地域で行われた国際連帯活動報告と討論」「未組織労働者の組織化と全国金属労働者機構の強化」「第32回IMF世界大会準備」について議論した。

2009年 平成21年

3GUF統合論議が実質的にスタート

定期協議・定期交流については、2009年4月4～5日に、第11回日独金属労組定期協議がドイツ・フランクフルトのIGメタル本部会議室で開催された。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ三役ら8名、IGメタルからはベルトホルト・フーバー会長をはじめ13名が出席した。会議では、「両国の政治・経済・労働組合情勢」、「不安定雇用と労働組合の取り組み」、「社会政策」、「労働組合員数

海外労使紛争防止に向けたJCMの取り組み

金属労協顧問
第5代事務局長

若松 英幸



2009年夏、ジャカルタ郊外の日系企業正門前にテントを建て、200名を超える組合員がピケを張っていた。緊迫したスト現場を訪問した我々は、強烈な陽ざしが照りつける酷暑の中、マイクを片手に、「貴方達の粘り強い行動にIMFの仲間として敬意を表する。しかし長引く闘争で、病院に行くことが出来

ない人や借入金の返済が滞る人など、生活に困窮する人が多く出ている。一刻も早く紛争を解決して、職場に復帰、元通りの平穏な生活を取り戻す時ではないか。労使の話し合いが行われるように我々も精一杯の努力を行うので、皆さんもマインドチェンジをして貰いたい」と粘り強く呼び掛けた。

かつてはインドネシアでも模範的な労使関係を築いていた工場であったが、労務担当マネージャーの交代を機に、労働協約の改定交渉などで労使間の話し合いが途絶、現地組合は労務担当者の異動などを要求して、現場主導でのストに突入した。経営サイドは、同様な紛争がインドネシアで多発している状況も踏まえ、現地コンサルタントも入っての法廷闘争で事態收拾を模索、組合側は国際的なキャンペーンに訴えるなど事態は長期化、悪化の一途をたどっていた。我々は現地の労使代表はもちろん、関係諸機関とも精力的に話し合いを行い、帰国出発直前になってようやく、弁護士立会いのもと、労使トップの顔合わせを実現できた。その後、労使交渉が再開され、双方の懸命な努力により、ラマダン(断食月)入り直前に急転直下、4カ月に及ぶ労使紛争の和解が成立した。

2010年には、中国の日系企業で労働者による争議が頻発し、マスコミでも報道された。きっかけとなった広東省で発生した日系部品メーカーの争議では、日系企業が集積する工業団地の賃金が12,000円位で長期間据え置かれていたのに対し、近隣の日系企業では倍近くの水準になっていた。連休で郷里に帰った多くの労働者が復帰せず、労働力不足を補うために学生を研修生として雇い、さらに低い賃金で就労させていたところでの、学生を主体とした争議発生と言われ、争議は中国沿岸部を中心に急激に拡大していった。

グローバル化の進展と共に、海外労使紛争も頻発している。労働組合の認証選挙をめぐる経営側が介入し、組合指導者の解雇と労働争議に発展、数年に及ぶ法廷闘争に至っているケースや、現場のライン作業を立ち作業に変更しようとして労働争議に入ったケース、国自体が国際法に準拠しない政策で、産業横断的な労働組合結成を認めず



日系企業正門前でピケを張る組合員たちに呼びかける筆者(左写真)

長期紛争に入るケースなど、様々な要因で争議は発生している。労使紛争が発生し長期化すれば、工場の操業停止や賃金の不支給など、労使双方が甚大な損害を被ることはもちろん、親企業である日本企業の本社にも抗議行動の矛先が向けられ、国際世論の非難を浴びることもある。一方、これらの紛争を未然に、もしくは早期にウォッチし、労使双方の被害を最小限に抑えて解決に導いたケースも多い。グローバル化が急速に進展し、金属産業の海外での雇用が300万人を超える中で、JCMは頻発する海外労使紛争を未然に防止すべく様々な取り組みを行ってきた。

IMFは1997年の世界大会で、ILO(国際労働機関)の4つの中核的労働基準(団結権・結社の自由、強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の撤廃)について、多国籍企業と労働組合が世界中の事業拠点で遵守していくことを約束する「企業行動規範COC=Code of Conduct」に取り組むことを決定した。(その後IMFでは、国際枠組み協約IFA=International Framework Agreementに改称)

団結権や団体交渉権、団体行動権(争議権)の労働三権は労働者に与えられるべき権利であり、これらを背景にして賃金・福利厚生などの労働諸条件をめぐる労使交渉することは当然のことである。特に問題となるのは中核的労働基準に関わる労使紛争、とりわけ団結権・結社の自由に関わる労使紛争である。労働組合の結成やストに際して、会社側が従業員や労働組合指導者を安易に解雇するようなことがあれば、これは団結権の侵害にあたり、たとえ現地の国内法で許容されていたとしても、ILOの中核的労働基準違反として、企業が国際的な批判にさらされるのは避けられない。

JCMでは、日本企業の海外拠点において、労使紛争を未然に防止し、建設的な労使関係を構築するため、次のような活動を主体的に行ってきた。

①アジア金属労組連絡会議の開催

年に1回、アジア・太平洋地域の金属労働組合が一堂に会し、それぞれの直面する課題について、情報交換・意見

交換を行う場を設けている。IMFに加盟していない組織も参加しており、その中には、中華全国総工会も含まれる。この場を通じて、各国・地域の政治・経済・労働情勢を情報交換し、労使紛争の火種がある場合はいち早く対処するように心がけている。

②建設的な労使関係構築に関する国内労使セミナーの開催

年に2回、日本国内において、労働組合役員と会社の人事労務担当者などを対象に、セミナーを開催している。中核的労働基準遵守に関する基本的な考え方、海外の労働法制、労使関係の実態、労使紛争の事例紹介など、日本の労使が果たすべき役割の重要性について、浸透を図っている。

③建設的な労使関係構築に関する海外労使ワークショップの開催

話し合い重視の労使関係を構築すべく、2010年6月に初めてインドネシア・ジャカルタ、2013年2月にタイ・バンコクに

出向いて労使ワークショップを開催した。現地の労働組合と日系企業の経営者を対象とし、労働法や日本の労使関係、IMFの運動方針などを紹介したうえで、双方の考えや労使関係における問題点を話し合った。日系企業の経営者は、上部団体指導者との話し合いの機会がなく、まずは顔を合わせて話し合いのきっかけを作ることで、コミュニケーションの重要性を理解できればと思う。幸いなことにこの1年、ジャカルタ郊外のプカシで頻発していたストや大規模なデモは皆無であったが、この活動は一過性ではなく、地道に継続して取り組むことが重要である。

④多国籍企業ネットワークの構築

企業のグローバル経営に労働組合が対応していくためには、労働組合としてのグローバルな連携も不可欠であり、また中核的労働基準に関わるような労使紛争の未然防止、紛争の早期解決のために、母国の労働組合と海外拠点の労働組合とが、日常的に情報交換・意見交換をしていくことはきわめて重要である。

⑤国際研修プログラムの実施

日本の労働組合役員を対象とした研修プログラムであり、海外での工場見学や現地労使との対話、国内での事前、事後の研修などを通じて、国際労働運動に通じたリーダーの育成を目指して実施している。

日本の労働組合は企業別労働組合が基盤にあり、産業別労働組合（産別）が産業横断的な政策や労働条件向上の役割を担っている。多くの国が産別を主体とした組織運営を行っているのに比して、企業独自の生産性向上や雇用の維持など、きめ細かな労使協議が出来る反面、社会横断的な課題やグローバルな労働運動への取り組みは弱くなりがちである。

グローバル経営とサプライチェーン・マネジメントは、いまや、ものづくり企業が経営の根幹に据えなければならない基本中の基本であり、労働運動も、サプライヤーを含めたグローバルな国際連帯を基本としたものとしていかななくてはならないのは、自明の理である。かつての国際連帯は、労働組合同士が会って話をする事、そして、労働組合への攻撃に対して、一緒になって抗議することであった。これからもそうした行動が重要であることは言うまでもないが、労使対立型のみ運動からは生活と雇用の安定は生まれない。

進出先の日系企業やサプライヤーにおいて、労使対等のもとで交渉が行われ、自主的に賃金・労働条件が決定できる環境、労使で情報が共有化され意思疎通が図られている環境、企業の持続的な発展のために労使が共に力を発揮し責任を遂行する環境づくりが何より大事である。

近年、経済面での日本の存在感は薄れつつあるが、海外での日本人に対する信頼は依然として高い。少しでも多くの世界の仲間と語り、相手を知り、お互いに学び、絆を深くすること、そのことが一国では物事を解決しにくい、クロスボーダー時代における労働運動の歩むべき道であろう。



第1回インドネシア労使ワークショップ(2010年6月、ジャカルタ)



第2回タイ労使ワークショップ(2014年1月、バンコク)



第5回インドネシア労使ワークショップ(2014年6月、プカシ)

の動向と新組合員の組織化」などについて相互に報告を行うと共に質疑応答、意見交換を行った。会議翌日の4月6日にはGM／オペル・リュッセルスハイム工場を見学し、従業員代表委員会と懇談した。

4月5～10日で中国金属工会訪日代表団を受け入れ、4月6日、東京九段下のホテルグランドパレスでIMF-JC／中国金属工会交流会議を開催した。中国側は団長である劉海華・中国機械冶金建材工会主席をはじめ6名の代表団が出席した。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ三役ならびにオブザーバーとしてIMF-JC国際委員を中心に参加した。懇談会では「両国の最近の政治・経済・社会情勢」、「世界金融危機の影響と労働組合の対応」について相互に報告したあと、意見交換を行った。質疑応答では、中国側から日本の金融危機対策、非正規労働者に関するこれまでの動向と現状、労働組合や政府による非正規労働者対策、年金や医療保険などの社会保障の現状について質問があった。「その他の項目」として、将来のIMFとの協力および今後の日中両国の金属労働者の交流について、IMF-JC側からIMFおよびIMF-JCとの交流の一層の強化を中心に提案を行った。劉主席は「IMFとの具体的な交流については内部で検討し後ほど回答する。金融危機への対応については日本の労働組合と問題意識を共有しており、今後は相互に連携し、非正規問題なども解決していきたい。また産業政策・産業振興策についても相互に学びあうことができる。この交流は有意義であり、毎年絶えず発展させていきたい」との見解を示した。4月7日以降、代表団は風力発電機の製造工程および実機の見学、三菱重工労働組合横浜製作所支部との交流、自動車リサイクル事業を行う啓愛社金沢リサイクル工場、および三洋電機ソーラーパーク見学と三洋電機労働組合岐阜滋賀支部との懇談を行い、4月10日に関西国際空港より帰国した。

IMF-JCが主催する第4回「海外労使紛争防止に関する国内労使セミナー」は、7月24日、都内ゆうらいふセンターで開催された。セミナーでは、主催者を代表して西原浩一郎議長が挨拶した後、本部報告として岩井伸哉国際局主任が「海外労使紛争の未然防止・早期解決に向けた実践例」について報告した。この後、「海外生産拠点における健全な労使関係の構築に向けて」と題して、パネルディスカッションを行った。パネラーに、元JJC（ジャカルタ・ジャパクラブ）労働問題委員長の小尾吉弘氏、ベトナム計画投資省外国投資庁投資アドバイザーの市川匡四郎氏、IMF-JC野木正弘事務局次長をパネラーに、浅井茂利政策企画局次長がコーディネーターをして、前半では「労使紛争発生の背景と解決策～インドネシア・ベトナムの事例」について議論、後半では、「海外労使紛争防止に向け、今後、労使として取り組むべきこと」について議論した。最後に前田雅昭政策委員長がセミナーのまとめを行い閉会した。

10月13日には、スウェーデン・ストックホルムで、第13回IMF-JC／北欧産業労連定期協議を開催した。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ三役ら8名、北欧産業労連側は、ステファン・ロフヴェン北欧産業労連会長をはじめ、スウェーデン3名、デンマーク1名、フィンランド2名、ノルウェー1名、北欧産業労連1名、計8名、合計16名が参加した。今回の定期協議では、「両組織の最近の政治・経済・労働情勢」、「経済危機下における雇用維持のための労働組合の取り組み」、「多国籍企業の組織化（IFA締結状況／労働争議発生の際の取り組み）」、「団体交渉に関する情報交換」を主な議題に相互に報告しあった後、質疑応答、討論を行った。また今回はIMFの喫緊の課題でもある「GUFの将来」について北欧諸国の現状の考え方について説明を受け、意見交換を行った。「GUFの将来」についてはIMF-JC内部ではまだ議論を行っていないが、既にICEMや

ITGLWFとの組織合併を行っている北欧側から現状説明を受け、今後の日本国内、アジアにおける議論の参考とした。前日の13日には終日、イエテボリのIFメタル・ボルボ労組・経営側との懇談、乗用車・トラック工場見学を実施した。また、10月14日にフォルスマルク原子力発電所の見学、エネルギー政策に関するセミナーを実施した。「エネルギー政策に関するセミナー」では北欧諸国の現状説明を受け、日本の労組にとっても環境問題は重点課題であることから、今後も北欧労組と連携を取りながら情報交換をしていくこととした。

10月21日、北海道札幌市でIMF-JC / FKMTU (韓国金属労連)定期協議が開催された。会議では、議題「両国の政治・経済情勢」について若松事務局長による本部報告に引き続き、各産別の状況について報告を受けた。ジュン局長から韓国報告が行われた。質疑応答では、韓国側から、「日本の年金制度の一元化の動向」、「民主党の労働政策と日本の労働組合の労働政策との関連」について質問があった。日本側からは「解雇規制の緩和に関する労働組合の対応」について質問した。議題「両国の労働情勢」について日本報告は若松事務局長が非正規労働者問題と雇用維持の取り組みを中心に本部報告を行った後、各産別の雇用維持の取り組みについて報告した。ジョン局長から韓国報告が行われ、労働法の改悪論議、とりわけ非正規法改正、専従者賃金会社支給禁止および1事業所内複数労働組合禁止撤廃を中心に報告した。質疑応答では日本の希望退職制度について韓国側から質問があった。会議の翌日10月22日には、電機電子、鉄鋼・造船・非鉄および電線の各産業別協議を開催した。10月23日には、新日鐵室蘭製鐵所を訪問し、工場見学と労使との懇談を行った。

IMFの産業別・専門別活動においては、3月24～25日に、IMF気候変動ワーキンググループ会議が、オーストラリア・シドニーで開催された。会議には、オーストラリア、EMF (欧州金属労連)、

ブラジル、インド、日本2名 (基幹労連、IMF-JC)、マレーシア、ニュージーランド、イギリス、アメリカ、IMF本部から計18名が参加した。会議では2008年11月5～7日のIMF鉄鋼アクショングループ会議で合意した気候変動に関する文書に基づき、IMF本部としての気候変動に関する活動の可能性を探るべく、関心が高まっているカーボン・リンケージ (温室効果ガス排出規制の厳しい国から規制の弱い国へと生産活動等がシフトし、結果として全体の温室効果ガス排出が増加してしまう現象)を防ぐための手法などについて、参加者間において鉄鋼・非鉄産業を中心とする状況について報告・質疑応答を通じて理解を深め、セクター別アプローチの重要性をはじめとする様々な手法への認識を共有した。会議の結論として、参加者全員の共通認識として、鉄鋼部門をはじめ、金属産業労働者全体としての気候変動への対応、国際会議等の議論への参画の重要性を確認した。今回の会議は参加国が少なく、鉄鋼部門のみであったため、より幅広い参加を募るべきとの意見をIMF-JCからIMF本部に直接伝えた。

3月26～27日には、IMFアジア鉄鋼会議が、シドニーのAMW (オーストラリア労働組合)本部で6カ国およびIMF本部から18名が参加して開催された。会議では、①グローバル化の流れのなかで、特に中国を中心にアジア地域における鉄鋼産業が急速に拡大している状況において、アジア各国の組織化、団体交渉、安全衛生などの情報交換を行い、今後のIMFの活動にどのように活かしていけるのか、②IMFの鉄鋼・非鉄部会の活動がこれまで停滞してきたなかで、アジアにおける鉄鋼労組間のネットワーク作りと活動のあり方、の2点について議論した。会議の結論としては、「グローバル化の進展、経済危機、気候変動問題、労働災害の増加など、鉄鋼業界においても厳しい状況にある。IMFのネットワークを活かし、各国の鉄鋼・非鉄産業労組の連携を強めていく必要があ

る。」「特にアジアにおける連携は重要であり、IMF東南アジア事務所には、情報交換のためのネットワーク作り（電子メールアドレスのリストアップ、アジア各国の鉄鋼関係労組の連絡先の整備など）を要望する」、「安全衛生のポスターなど、アジアに必要であると思われる資料等については、IMF東南アジア事務所からアジア諸国へ配信・回覧していく」、「各国は、そのような情報があればIMF東南アジア事務所へ送付する」、「今後は鉄鋼業界にとって最も厳しい環境が待ち受けている。IMFの鉄鋼・造船部門の活動の活発的かつ継続的な活動強化をIMF本部に求める」ことなどを確認した。

「第32回IMF世界大会」及び関連諸会議に参加

5月21日、スウェーデン・イエテボリでIMF執行委員会が開催され、IMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ4名が参加した。執行委員会では主に2009年3月にIMF、ICEM、ITGLWFの代表者が署名した、製造業グローバル組合構築に向けた活動に合意したとする文書「製造業統一グローバル

組合機構創設の意思表示」に関する議論が行われ、検討を進めることが確認された。これにより3GUF統合議論が実質的にスタートした。

5月22日には、「IMF女性会議」が開催され、IMF-JCから浦野万里子自動車総連日産労連企画局部長、他13名が参加した。会議では、「地域での活動報告」「女性執行委員の活動評価」、ここ数年のIMF主要取り組み課題である「不安定労働に関する討論」を主なテーマとして議論が交わされた。

5月25～27日、スウェーデン・イエテボリで、第32回IMF世界大会が79カ国、134組織から約700名の参加のもと開催された。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ74名が参加した。大会では、ユルゲン・ペータース会長、そして20年の長きにわたり務めたマルチェロ・マレンタッキ書記長体制に代わり、ベルトホルト・フーバー会長（ドイツIGメタル出身）、ユルキ・ライナ書記長（北欧産業労連出身）をはじめとした役員を選出した。IMF-JCからは西原浩一郎議長が執行委員に、若松英幸事務局長が執行委員代理に選出された。ま

インドネシア労働運動の意欲をかきたてる JCMの貴重な支援

FSPMIにとって、JCMは日本国内のみならず、世界的にも非常に強力な労働組合です。特にインドネシアにとって、JCM（旧IMF-JC）は実に有益な役割を果たし、FSPMIとインドネシアの労働運動に意欲を起こさせてくれています。

FSPMIは多くのJCMセミナーに招待していただき、他国の労働運動や、労働者とその家族の福祉を向上させる方法について、知識を高めています。

インドネシアで活動する多国籍企業との労使紛争など、労使関係をめぐる問題が発生すれば、JCMはいつも積極的にインダストリアル（旧IMF）を関与させ、当事者全員が結果を受け入れることができるように問題を解決してくれます。私（サイド・イクバル）はFSPMI会長として、貴重な支援によって私たちを勇気づけてくれるJCMに、深く感

インドネシアFSPMI会長 サイド・イクバル



謝したいと思います。

私とFSPMIならびにその組合員は、JCM執行部全員、特に、絶えずFSPMIに注意を払って積極的な助言を与え、私たちがさらに大きく成長できるようにして下さった西原前議長に、お礼を申し上げたいと思います。

前事務局長の若松さんにも、厚く感謝の意を申し上げます。明るさと知恵にあふれた精力的な方で、インドネシアで大きな労使問題が発生したときには直接の助言・支援によって、いつも労使双方にとって有益な解決策を考え出してくださり、同氏の友愛の情は私たちの心に深く染み込んでいます。

もう一度、FSPMI組合員とインドネシアの労働者を代表して、JCM50周年を心からお祝い申し上げます。

た、中村正武副議長（電機連合中央執行委員長）が電機電子部会の部会長に選出された。「強力な労働組合の構築」「労働者の諸権利の擁護・保護」「(TNCネットワークの構築を含む)多国籍企業の方との対抗勢力の構築」等を柱とするアクション・プログラムを審議の上、決定した。

第2回アジア金属労組連絡会議は、6月25～26日、タイ・バンコクのラディソン・ホテルで、アジア太平洋地域13カ国・地域のIMF加盟組織25組織の代表72名が参加（タイからの参加者にTEAM以外の組織からの参加者11名含む）して開催された。この会議はIMF-JCが主催するもので、IMF-JCからは西原議長以下17名が参加した。IMF本部からは鎌田書記次長、アルナサラムおよびスタルシャン・ラオ両地域代表らが参加した。会議では、「世界経済危機とアジア太平洋の労働組合の対応」、「IMFアクション・プログラムのアジア太平洋地域における展開」「不安定労働に対抗する活動に関するフォローアップ-2009年活動提案」の3つの議題について、課題提起と各国報告の後、質疑応答と意見交換を行った。

10月14～15日には、「排出削減と雇用転換」IMF-ICEM-EMF-EMCEF気候変動会議がドイツ・IGメタル・バードオープ研修所で、20カ国64名（金属系44名、化学エネルギー系20名）が参加して開催された。IMF-JCからは、瀧澤健二基幹労連委員長代行、他2名が参加した。会議では、第32回IMF世界大会で決議された「気候変動-力を取り戻す（気候変動に関する鉄鋼アクショングループ提案）」に基づき、IMF-ICEM-EMF-EMCEFの産業横断的な気候変動に関する問題意識の共有、政策活動に向けた共通の土台作りの第一歩として開催し、「環境保護」「持続可能な発展」等について議論を行った。

10月29～30日、ドイツ・フランクフルトのIGメタル本部でIMF事務技術職労働者組織化セミナーが開催された。会議には欧州各国労組、及びオー

ストラリア、シンガポール、米国・カナダ、日本（IMF-JCから約50名）が参加した。IMF-JCから石塚自動車総連グループ長と野木IMF-JC事務局次長が参加した。セミナーの論点としては、「グローバル経済危機を背景とした欧州をはじめ先進国における金属産業と労働力の構造的変化・危機に直面し、事務技術職労働者の組織化条件は改善したか?」「事務技術職の女性の組織化・組織化へのテコとしての平等政策/若年層への取り組み」「ICT労働者と自営業者への取り組み」「エンジニア&専門職の組織化-これまでの経験、可能性、見通し」「ブルーカラーとホワイトカラーの連帯の構築」「組織化慣行に関する欧州金属労連の調査研究」「コミュニケーションとネットワーク化」について議論した。ライナ書記長は、「ホワイトカラー労働者の組織化」「男女平等政策」といった産業横断的な課題は今後のIMFセミナーや諸会議でも継続的に議題に織り込み、推進する旨表明した。

IMF-JCが新たに国際労働運動を担う人材の育成を目的に活動をスタートさせた国際労働研修プログラムの第2回は、11月8～14日、フィリピン・マニラで、IMF-JC加盟5産別から22名（うち女性1名）、IMF-JC本部から野木事務局次長・岩井主任が参加して開催された。研修プログラムの内容は、①在比国日本大使館訪問：城野一等書記官によるフィリピンの概況、経済・雇用・労働情勢・労使関係に関するレクチャー、②フィリピン日本人商工会議所訪問：経営者の視点からのフィリピン経済や労使関係についての講義・意見交換、③IMF-PC（フィリピン協議会）との交流会議：「両組織の機構概要」「日常的な労使間の話し合いの仕組み」「職場におけるコミュニケーションと労働組合員の意識」「組織化活動-経験と課題」について両組織から報告・質疑応答、④PMA（フィリピン金属労働者同盟）との交流会議、⑤太平洋戦争の激戦地コレヒドール島の訪問、⑥フィリピ

ン・トヨタ自動車工場見学・懇談（改善事例説明の後、労使紛争以降の人事労務施策等について説明を受けた）、⑦東芝情報機器フィリピン工場見学・懇談では、会社概要説明、工場見学の後に質疑応答で理解を深めた。

IMF-JCが主催する第5回「海外労使紛争防止に関する国内労使セミナー」は、12月10日、都内ゆうらいふセンターで開催した。セミナーでは、主催者を代表して前田雅昭IMF-JC副議長が挨拶した後、講演1として「最近の労務問題・労使紛争の傾向と日系企業の対応“インド編”」と題して国土館大学政経学部教授の梅津隆氏から講演を受けた。続いて講演2として「最近の労務問題・労使紛争の傾向と日系企業の対応“タイ編”」と題して、西南学院大学経済学部教授の東茂樹氏から講演を受けた。次に、企連報告として「海外拠点労使とのネットワーク確立に向けた取り組み—全トヨタ労連の事例」について全トヨタ労働組合連合会の千種徳允事務局長から事例報告を受けた。次に、本部報告として「海外労使紛争の未然防止・早期解決の最近の事例：なぜ、単組の役割が重要なのか」と題して浅井茂利IMF-JC政策局次長から報告を受けた。最後に、若松英幸IMF-JC事務局長がセミナーまとめを行い、終了した。

2010年 平成22年

初のインドネシア労使ワークショップ開く

2010年2月3日、フィリピン・マニラで、IMFアジア太平洋地域調整委員会が、オーストラリア、インドネシア、インドから各1名、日本から若松英幸事務局長はじめ3名、IMF本部からユルキ・ライナ書記長、鎌田普書記次長、松崎寛担当部長、東南アジア太平洋地域代表、南アジア地域代表が出席して開催された。会議では、IMFアジア太平洋地域における今後のIMF活動の進め方についてライナ書記長から①「多国籍企業労働組合ネットワークの構築」、②「産業部門活動」、③「アジア

太平洋地域におけるIMFの地域組織のあり方」、④「中華全国総工会との今後の関係のあり方」の4点にわたりIMFの考え方と課題を提起した。その他、IMF南・東南アジア地域事務所代表から、両地域の組織化の状況と課題について報告を受けた。議論では若松IMF-JC事務局長から、台湾の組織再構築、韓国2組織への平等な対応、中国の金属労働組合との交流継続、他のGUFとの協力関係に関する協議の透明化と組織の関与、4月開催の東・東南アジア太平洋サブリージョナル委員会への議題提案、労使紛争防止のための取り組みなどについて発言した。

定期交流については、4月4～8日の日程で、IMF-JCと中国金属工会との定期交流が行われ、IMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ三役を中心に中国を訪問した。4月5日には中国機械冶金建材工会と中国国防郵電工会代表との交流会議を持ち、日中金属労組の活動の情報交換を行った。会議のほかに地方の工業都市を訪問し、工場見学及び労使との懇談などを通して相互理解を深めた。4月5日の会議には中国側から劉海華中国機械冶金建材工会主席（女性）、董秀彬中国国防郵電工会主席をはじめ4名が出席した。冒頭挨拶で劉主席は昨年交流において世界経済危機の影響とその対応について議論したことに触れ、日本のJCとの交流によって国内の取り組みの参考となったとし、このような交流の継続を要望した。西原議長も挨拶の中で「このような交流を今後も継続していくべきである」と述べ、中国の金属工会のIMF活動への参加についても触れ、4月14～15日にシンガポールで開催されるICT・電機電子産業に関するIMF会議への董主席のオブ参加についても評価し、またIMF-JCが主催する第3回アジア金属労組連絡会議への参加を要請した。

IMFの産業別活動については、4月14～15日、シンガポールで17カ国から57名が参加して、ICT・電機電子産業に関するIMF会議が開催され

た。IMF本部からユルキ・ライナ書記長をはじめ地域事務所を含め5名、IMF-JCからは電機電子部会長である中村正武副議長（電機連合中央執行委員長）をはじめ12名が参加した。同部会として16年ぶりの世界規模の会議には、今回初めて中国国防郵電工会からのオブザーバー参加があり、董秀彬主席他1名が参加した。会議の冒頭、同部会長として中村副議長、IMF本部を代表しユルキ・ライナ書記長、そして開催国であるシンガポールを代表しシシル・タンUWEEI（電機・電子産業合同労働組合）委員長からそれぞれ挨拶を受けた。会議では、「現在の世界のICT・電機電子産業の動向とIMF活動」についてIMF本部から基調報告を行った後、中村副議長がコーディネーターを務め、ドイツ、イタリア、タイ、ブラジル、そして日本から泉田電機連合書記長がパネリストとなり、パネル討論を通して、「金融危機の影響とそれを克服するための労働組合の取り組み」、「組織化と労働組合の権利」、「気候変動への対応や、持続可能性」、「サプライチェーンにおける多国籍企業の役割」などについて、基調講演や各国報告を交え、質疑応答、意見交換を行った。

引き続き、4月16～17日にシンガポールでIMF東・東南アジア太平洋地域サブリージョナル委員会が、10カ国・地域から12組織55名、IMF本部・地域事務所から6名、合計61名が参加して開催された。IMF-JCからは西原議長をはじめ14名が参加した。今回の会議は東アジア地域と東南アジア太平洋地域のサブリージョンが合併して初の会議であった。また2009年の第32回IMF世界大会で採択されたIMFアクションプログラムの当地域での具体的な実施について議論する最初の会議となった。会議では2010年のIMF優先活動課題である、多国籍企業ネットワーク、組合構築、持続可能な開発、地域活動の推進などについて議論を行った。GUF統合問題については、アジア地域で初めてIMF本部から問題提起があり、意見交換を行った。

ジェンダー問題はIMFの優先課題として、今後も引き続き毎回議題に取り上げ議論していくことも確認された。また、IMF本部からサブリージョンの今後のあり方として、現在東南アジアと南アジアと2つに分かれているアジア地域を1つにする提案があり意見交換を行ったが、結論を急がずに議論していくことにした。

また、7月13～15日には、タイ・バンコクで「組織化と強力な全国組合構築」をテーマにIMFアジア4カ国会議が開催され、IMF-JCから野木正弘事務局次長、他1名が出席した。会議では、東南アジア地域におけるIMFの活動を検討し、戦略的な計画を策定していくためのセミナーとして開催され、東南アジア4カ国（インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム）でのIMFの活動や支援組織の活動について情報交換、執行委員組織やイギリスの労働組合からのこれまでの労働運動の経験についての報告、今後の活動の原則について検討した。

IMFの作業部会活動では、5月11～12日、ジュネーブでIMF多国籍企業別労組ネットワーク作業部会が、各国IMF執行委員所属組織を中心に13名、IMF本部、そしてICEMからオブ参加1名が出席して開催された。今回は、現在既にネットワークが構築され運用されているいくつかのケースについて参加者間で情報共有すると共に、ネットワークのガイドライン案について議論を行った。ネットワークのメンバーには、各国労組でこれまでネットワークを構築、運用してきた経験者が多く含まれており、現実的な地に足のついた議論が行われた。最終的には12月の執行委員会でガイドラインを確認することにした。

6月9日には、IMF航空宇宙運営委員会がドイツ・フランクフルトで開催され、IMF-JCから弥久末頭基幹労連中央執行委員が出席した。会議では「IMF航空宇宙産業に関係する労組ネットワークの構築」「IMF航空宇宙会議の議案審議」「中国への対応に関して」等を議論した。

3 GUF統合に向けての議論については、9月21日にドイツ・パートミュンダーで、第1回GUFタスクフォース会議が3 GUF (IMF、ICEM、ITGLWF) から選出されたタスクフォースメンバーが参加し開催された。IMF-JCからは同メンバーである西原浩一郎議長、他1名が出席した。2012年の新GUF結成大会に向けて、「意思決定機関」「地域レベルの機構・事務所」「財政」等について議論を行うと共に、今後の議論スケジュールを確認した。

第2回GUFタスクフォース会議(合同会議)は、12月1日、スイス・ジュネーブで、IMFより12カ国、ICEMより12カ国、ITGLWFより5カ国の代表が出席して開催された。合同会議の前には、IMF準備会を開き、合同会議でのIMFとしての対応を協議した。準備会では、財政作業部会の報告が行われ、合併の相手であるICEMとITGLWFの財政状況および3 GUFの職員数等の報告が行われ、今後、3 GUFの共通の書式を作成し、財政状況・人事状況などを記載することで容易に比較できるようにするための作業を財政作業部会で行い、次回合同会議で報告することになった。新GUFの規約については、3 GUFの書記長で草案を作成したが、これはあくまで議論のたたき台であり、ほとんどの項目については規約作業部会を設置して、そこでの議論にゆだねることを確認した。IMFとしては、ドイツIGメタル、アメリカIAM、日本からIMF-JCから委員を出してほしいと要望し、これを確認した。西原議長は、規約の重要性、合併についてのIMF加盟組織の理解をどう得ていくのが重要、財政問題についての対応、IMFの活動が新GUFでいかに担保されるのか、加盟費の問題、執行機関をいかに機能させるか、部門のアイデンティティの重要性などについて、IMF-JCとしての考えを述べた。

12月1日午後にかかれたGUFタスクフォース合同会議では、新GUF規約の草案についてフリー討

議をしたが、新GUFの所在地、意思決定機関など、細目は規約作業部会での議論に委託された。今後の議論スケジュールについて検討し、2011年2月に第3回合同会議を開催、2011年5月に3 GUF合同執行委員会を開催、ICEMは2011年11月の大会で、IMFは同年12月の中央委員会を最終決定の場とする予定、但し正式に統合するとなればIMFとしては2012年に臨時大会を開催する必要があることなどが話し合われた。

IMF-JCのアジア地域における活動では、5月31日～6月1日に、ベトナム・ハノイでIMF-JC主催による第3回アジア金属労組連絡会議を開催した。セミナーにはIMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ13名、IMF本部・地域事務所からユルキ・ライナ書記長、鎌田普書記次長ら、アジア太平洋地域のIMF加盟組織より50名、中国金属工会からオブザーバー1名が参加して開催された。今回は、2009年5月開催のIMF世界大会においてIMF加盟を果たしたVUIT(ベトナム全国工業・商業労働組合)の受け入れ協力のもとで開催された。会議は基調講演「IMFアクションプログラムに沿って、2010年の活動の優先項目」(ユルキ・ライナIMF書記長)を皮切りに各地域報告「危機への対応」として、アジア太平洋各地域の現状と課題について、IMF南アジア地域事務所、同東南アジア地域事務所代表および、ポール・セバスチャンAMWU(オーストラリア製造労働組合)全国委員長(太平洋)、若松英幸IMF-JC事務局長(東アジア)がそれぞれ報告した。

報告「不安定労働」については、鎌田普IMF書記次長から、これまでの取り組みとして「不安定労働に対抗する世界行動デー」を中心に報告した。報告「気候変動」については、国際的な取り組みへの問題提起をIMF-JCの活動と合わせて若松事務局長から報告した。「労働組合ネットワーク、連帯、組織化」の報告については、日本、インド、シンガポール、ベトナムの参加者から、多国籍企

業における労働組合ネットワーク構築の取り組み報告と、インドネシア、マレーシア、タイ、パキスタンの参加者から「迅速な連帯行動の取り組み」報告を受けたのち、小島正剛IMF-JC顧問をコーディネーターに、アジア太平洋地域のIMF執行委員および執行委員代理をパネラーに迎え、またユルキ・ライナIMF書記長をコメンテーターとして、パネルディスカッションを行った。多国籍企業労働組合ネットワークの必要性、労使紛争の解決や組織化のための国際的な協力と連帯、労使紛争を未然に防ぐための労使のコミュニケーションの重要性とそのため環境整備の取り組みなどが議論の中心となり、とりわけ労働組合ネットワーク構築には本社の労働組合の努力に加え、各国の労働組合の協力が必須であるとの指摘がなされた。

6月19日、インドネシア・ブカシの工業団地MM2100内大会議室で、初めての「健全な労使関係構築に関するインドネシア労使ワークショップ」を開催した。これは現地日系企業労使を対象に、労使の信頼関係構築に向け、課題を話し合いで解決するための環境整備の役割を果たす目的でIMF-JCの主催で開催したものである。ワークショップには、インドネシア現地日系企業労使を中心とした約70名が参加し議論を展開した。IMF-JCからは若松英幸事務局長をはじめ3名、インドネシア労働組合からは、サイド・イクバルFSPMI会長他35名、デディ・スヘンディKSBSI / FLOMENIK事務局長他1名、ハルジョノKSPSI / FSP-LEM会長他2名が参加。インドネシア経営者団体からは、丸山尚展ジャカルタ・ジャパクラブ労働問題委員会委員長他20名（インドネシア人人事労務担当者含む）、小尾吉弘MM2100社長他6名、清水力ジャカルタ・ジャパクラブ事務局長、川越俊治在インドネシア日本大使館一等書記官、福島康志JICA労働行政専門家が参加。IMF本部からは鎌田普書記次長が出席した。若松事務局長による開会挨拶とワーク

ショップの開催経緯と趣旨説明、参加者紹介、労使関係に関するIMF-JCの基本姿勢（若松事務局長）、経営者からの意見表明（丸山JJC労働問題委員会委員長）、労働組合からの意見表明（サイド・イクバルFSPMI会長）、パネルディスカッション形式の意見交換、そして最後にインドネシア労使およびIMF-JCからワークショップの総括を行い、会議を終了した。

定期協議では、日韓金属労組定期協議が、10月1日、韓国・大明洪川で開催された。議題1「日韓の政治・経済・社会情勢」について、冒頭若松事務局長からの日本報告に引き続き、各産別の状況についての報告を行った。続いて韓国側より、韓国の政治経済情勢、および直近の課題である労働法改正（労働時間免除制度・複数労組制等）について説明を受けた。議題2「気候変動への対応」については、韓国側から基本的な気候変動問題についての課題認識と、韓国各企業におけるCO₂削減の取り組みが紹介された。続いて若松事務局長より、ポスト京都議定書に対するIMF-JCの主張を中心に報告を行い、その後、議題1・2を合わせて質疑応答を行った。中国の影響の拡大についての認識はほぼ同じであった。その他、韓国側よりエコカー補助金の内容、4大河川改修事業への評価、温暖化対策の内容、自動車使用制限等の政策の有無、などについての質問があった。

第3回国際労働研修プログラムを5月16～22日、インドネシア・ジャカルタで開催した。研修プログラムには、産別・単組から22名、IMF-JC本部から野木事務局長、岩井国際局部長が参加した。一行は、在インドネシア日本大使館、JJC（ジャカルタ・ジャパクラブ）を訪問し、現地の日系企業の労使関係や労働事情についてレクチャーと質疑応答を通じて学ぶと共に、17日にはインドネシア金属労働組合役員30名との交流会議の場を持ち、相互に経験交流・意見交換を通して現地の労働組合役員の抱える課題等について学んだ。また、現地の日系企業

の工場見学、労働組合地方本部を訪問し、現場での労使関係について見識を深めた。

引きつづき、第4回国際労働研修プログラムを11月21～27日、ベトナムのハノイおよびホーチミンで開催した。同プログラムには産別・単組代表19名、IMF-JC本部から野木正弘事務局次長をはじめ3名が同行した。11月22日には、在ベトナム日本国大使館との懇談でベトナムにおける総括的な労働事情の現状を学び、その後、ベトナム日本商工会との懇談では、日系進出企業が抱えるベトナムでの様々な課題についてレクチャーを受けた。23日にはハノイでの日本・ベトナム金属労組交流会議を行った。ベトナム側はVUIT（ベトナム全国工業商業労働組合）のド・ダン・ヒュウ主席をはじめ、38名の労組代表が参加した。会議では、ベトナム側から、「VUITの組織機構」、トヨタ・モーター・ベトナム労働組合とホンダ・ベトナム労働組合の「組合活動事例」の紹介を受けた。日本側からはヤマハ発動機労働組合とJFEスチール倉敷労働組合の組合活動事例を紹介し、質疑応答を通じて理解を深めあった。24日にはハノイ郊外にあるトヨタ・モーター・ベトナム社を訪問し工場見学と労使との懇談を行った。25日には、ホーチミンで2回目の日本-ベトナム金属労組交流会議を開催した。ベトナム側からは31名が出席、ベトナム側からスズキ・ベトナム労働組合とヨコハマ・タイヤ・ベトナム労働組合の事例紹介、日本側からはパナソニック電工労働組合およびマツダ労働組合の事例紹介を行った後、質疑応答を行い、相互理解を深めた。最終日の26日は、ベトナム戦争の激戦地であるクチの戦跡を視察し、ベトナムの歴史を学んだ。

2011年 平成23年

東日本大震災に世界からメッセージと義援金

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際し、IMF本部は直ちにJCMへ連帯の書簡を送ると共に、

ホームページ上で日本への連帯を呼びかけ、インダストリアル加盟組織を中心に、多くの連帯メッセージと計約4,800万円にのぼる連帯の義援金が連合災害救援カンパに寄せられた。

IMF本部からの連帯の書簡は以下の通り。

ジュネーブ、2011年3月14日付

IMF-JC議長 西原浩一郎様

日本の金属労働者と連帯して

拝啓 IMFは、世界100カ国の200を超える労働組合に加入する金属労働者2,500万人を代表して、2011年3月11日に日本の東北地方が悲惨な地震と津波に襲われたことを受け、IMF-JCに心からの哀悼の意と連帯メッセージを送ります。2011年3月11日の地震と津波がすさまじい荒廃をもたらし、大勢の方々が亡くなったことに、全世界の人々がショックを受けています。世界中の金属労働者が、この悲惨な災害で多大な損失を被った組合員ならびに労働者のご家族の皆様に連帯と弔意を表しています。多くの人命が失われただけでなく、今回の地震は日本のインフラや多くの産業施設に途方もない損害を与えており、労働者のご家族の方々に今後ずっと影響を与えるでしょう。IMFは国際化学エネルギー鉱山一般労連（ICEM）と協力して、労働者と一般の方々の安全に不安を与え続けている原子力発電所の被害状況についても、引き続き監視することにしていきます。損害の全容を把握し、この大災害への最善の対策を決定するのに、少し時間がかかるであろうことは承知しております。また、IMF-JCと日本の労働組合が当面この問題を最優先なさるおつもりであることも心に留めています。可能な限りご支援できるよう態勢を整えております。

連帯をこめて、IMF書記長 ユルキ・ライナ

「IMF多国籍企業労組ネットワーク・コーディネーター会議」

3月24～25日に、ブラジル・リオデジャネイロでIMF多国籍企業労組ネットワーク・コーディネーター会議が開催され、IMF-JCから野木正弘事務局次長をはじめ5名が出席した。主要議題である「多国籍企業（以下、TNC）労組ネットワーク・コーディネーターの経験」「TNC労組ネットワークの目的、目標、行動計画」「TNC労組ネットワーク・コーディネーターマニュアルの作成」等について議論を行った。

3GUF統合に向けての議論本格化

3GUF統合に向けての議論では、5月5日、ドイツ・フランクフルトのIGメタル本部で、第4回GUFタスクフォース会議が開催された。合同会議に先立ち、タスクフォースのIMF委員のみで準備会議を開き、今回の会議では①新組織の機構、②加盟費、③IMF資産の取り扱いについてのみを議論すること、およびそれら3点についてIMFとしての合意形成を図り意見を一本化することを確認した。合同会議ではフーバー会長自らが、新組織の機構、加盟費、IMFの資産取扱いの3点についてIMFの意見を「交渉の余地はない」という言葉を交えながら主張し、強力なリーダーシップで合同会議をリードした。

5月12～13日、オーストラリア・シドニーでIMFアジア太平洋地域会議が開催され、IMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ17名が出席した。主な議題は「IMFアクションプログラムのフォローアップ」「不安定労働」「IMF-ICEM-ITGLWFの協力」であり、特に「IMF-ICEM-ITGLWFの協力」では、3GUF統合に向けた地域の課題等について議論が行われた。また、前日に開催されたIMF女性作業部会の議論についても報告された。

IMF-JCが主催する第5回IMF-JC国際労働研修プログラムが、5月15～21日の日程で、タイのバンコクおよびパタヤで実施された。今回は産別

からの参加者20名、IMF-JC本部より野木正弘事務局次長、岩井伸哉国際局部長が参加した。プログラムでは①在タイ国日本大使館で「タイ経済の概況とタイ労働運動や労使関係」についてのレクチャー。②ACILS（ソリダリティ・センター）との懇談：ACILSのタイでの活動、タイの労働運動への視点、今後の展望などについて報告を受けた。③工場見学：NHKスプリング社および：タイ・ホンダ・マニュファクチャリングの工場見学と労使との懇談・意見交換。④タイのナショナルセンターであるALCT本部への訪問・活動についてのレクチャー・質疑応答・意見交換。⑤盤谷日本人商工会訪問：「タイにおける労使関係や労働運動」についてのレクチャー・質疑応答・意見交換。⑥交流会議：日タイの労働組合代表が参加して相互に活動報告を行い、質疑応答・経験交流を行い相互理解を深めた。

IMF執行委員会・財政委員会／3GUF合同執行委員会が、5月25～26日の日程でスイス・ジュネーブのILO本部会議室で開催された。25日午前にIMF執行委員会、午後3時に3GUF合同執行委員会を開き、26日にはIMF財政委員会・執行委員会を開催した。会議には執行委員17名、執行委員代理4名、オブザーバー32名、IMF本部22名、計75名。IMF-JCからは西原浩一郎議長、高城牧子国際局主任（オブザーバー）が参加。3GUF合同執行委員会には日本からはIMF-JCの他、佐藤ICEM-JAF事務局長、小柳JEC連合会長、島田ITGLWF会長、郷野TWARO書記長が参加した。

今回のIMF執行委員会は、製造業3GUF統合問題を主な議題に開催された。会議初日の午前中に開催したIMF執行委員会では、5月5日にフランクフルトで開催された第4回3GUFタスクフォース会議の覚書について議論を行いIMFの見解をまとめ、午後からの3GUF合同執行委員会に臨んだ。会議2日目はIMF財政委員会、執行委員会が引き続き開催された。初日の執行委員会冒頭では、西

原IMF-JC議長から3月11日の東日本大震災への世界各国・各組織からのお見舞いと義援金に対する謝意を表し、復興へ向けた取り組みについて報告した。GUF統合議論では、規約と財政について意見が交わされ、新GUF設立に向けた現時点でのIMF見解を下記の通り確認した。

《IMF見解》【執行委員会】執行委員会は、4年間の移行期間は60名編成、2016年には40名にする」と規約に明記する。他のGUFから提案された三役会議や運営委員会ではなく、財政委員会を設置する。主要役員構成は、会長1名、副会長3名、書記長1名、書記次長3名・女性の代表制は30%を提案。実際の組織構成比率に見合った数値であるべきなので規約委員会で議論していく。【加盟費】加盟費は移行期間は各GUF現行の金額で会費を納める。新加盟費は移行期間中に決める。【IMF資産の取扱い】IMF資産は新GUFに組み込まれるが、IMF資産にアクセスするには組合員75%の合意を必要とする。【投票権】投票権は加盟費に基づくのが望ましいが、移行期間は加盟費で決めるのは難しいので、「加盟費納入人員ベース」とする。【部会】部会は13部会に加え女性作業部会と事務技術職作業部会を設定する。

3GUF合同執行委員会では上記の内容を、座長を務めたフーバーIMF会長が提案し、他のGUFから基本的な合意を得ることができた。今後、新GUF結成に向けて規約作業部会、アクションプラン作業部会を設置して新組織結成準備を進める。IMFは12月ジャカルタ開催の中央委員会で新GUF結成について組織としての決議を行う。また2012年2月末～3月に2日間の3GUF合同執行委員会をジュネーブで開催することも確認された。日本の春闘の時期と重なるため、日程については日本の3組織で協議の上、希望日程を連絡することとした。2012年6月18～20日に北欧労組がホストとなり、デンマーク・コペンハーゲンで各GUFの解散大会・新GUF結成大会を開催する日程案も確認

された。

IMF東南アジア広報担当者フォーラム

第5回アジア金属労組連絡会議の前段、6月22日に、韓国・ソウルの三井ホテルで5カ国7組織から12名とIMF本部・地域事務所から4名、合計16名が出席してIMF東南アジア広報担当者フォーラムが開催された。IMF-JCからは野木事務局次長をはじめ3名が参加。会議では、アジア・太平洋地域の金属労組間のコミュニケーション強化について論議した。参加者は、アジア・太平洋地域での金属労組間のコミュニケーションをいかに強化していくかについて、IMF本部の広報活動についてプレゼンテーションを受けた。地域事例としてIMF南地域事務所の広報活動について説明を受けた上で、全体論議を行った。全体論議では、参加した各国労組からIMF広報活動への要望が述べられたが、IMF-JCからも、IMFのウェブサイトを中心とする広報活動に対していくつかコメントした。野木次長からは、緊急連帯要請の一環として、東日本大震災に際し、IMFが直ちにIMFウェブサイト加盟各国にIMF-JCへの連帯の呼びかけを行った結果、多くのIMF加盟組織、そして友誼組織から連帯メッセージと多額の義援金がIMF-JCに寄せられたことに対して感謝の意を表すると共に、IMFウェブサイトの影響力の大きさを高く評価した。

IMF-JCが主催する第4回アジア金属労組連絡会議は、6月23～24日、韓国・ソウルで、日本参加者（15名）、IMF本部・地域事務所（4名）を含め、12カ国18組織44名が参加して、開催された。今回は、3GUF統合をメイン議題に論議した。冒頭、西原議長から、IMF執行委員の立場として、これまでの合同タスクフォース会議／執行委員会／地域会議での議論経過、および今後の方向性について基調報告を行った。その後、各国組織がGUF統合によって受ける影響と課題について、日本（若松事務局長）・オーストラリア・インドネシア・韓

国2組織、およびIMF南アジア事務所から報告を受けた。全体討議では、冒頭西原議長より「この統合の背景は欧州からのトップダウンであり、欧米以外でこの統合については十分議論されていない。今回の議論の内容をできるだけ多くIMF本部に伝えていきたい。」「アジア太平洋地域はそれぞれの国の文化・歴史・状況・課題が多様多様である。それを踏まえて新アクションプランにどう落とし込むかが必要。また、IMF自身が一体になれる形を地域から作っていかなければならない。」との課題提起がなされた上で全体討議に入った。各国参加者からは、3組織統合にあたって、国内の関係組織が多すぎることやその間に全く連携がとれていないことの問題点や不安、ITGLWFやICEMの活動が全く見えていないことに対する不安や懸念、3GUF統合後もIMFで行われている活動が継続されるのかどうか、人事はどうなるのか、地域機構はどうなるのかといった質問、まだ積み上がっている問題が多数残っている中での統合スケジュールの問題、執行委員の地域配分の問題などについて懸念する意見が多数出された。

これに対し、西原議長、ロペスIMF書記次長および野木IMF-JC事務局次長より現時点での考え方等について適宜回答した。その後、議論の総括として西原議長より、「12月の中央委員会に向けて、統合に関わる期待や課題を共有でき、この会議は非常に意義のあるものであった。問題はこの統合を、前向きか後ろ向きか、リスクとするかチャンスとするか、などそれぞれがどのようなスタンスで捉えるのかということである。今回の議論をキックオフとして、各国各組織が国内で十分論議をし、12月の中央委員会に臨んでほしい」とコメントした。その他、「組織化問題」、「TNCネットワークの構築」についても基調報告とパネルディスカッションを通して意見交換した。各国参加者からは、日本のTNCネットワーク構築に向けての今後の進め方についての質問、意見が出された。

「組織化」について、参加者からは各国での組織化の現状や、不安定労働の問題に対する対応、正規社員と非正規社員間の同一労働同一賃金の問題、組織化につなげるための組合の社会的活動の必要性、などについて意見交換がなされた

7月23～27日の日程で中国金属工会代表を日本に受け入れ、7月25日に札幌「京王プラザ札幌」でIMF-JC／中国金属工会の交流会議を開催した。中国側は、董秀彬中国国防郵電工会主席、毛迎春中国機械冶金建材工会建材工作部部長ら5名、IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ三役らが出席した。開会挨拶では、西原議長からは、中国の金属工会2組織からの東日本大震災への義援金の送付に触れ感謝の意を伝えた。董主席からは中国四川大地震の際のIMF-JCからの支援への感謝と工会／労働組合による復興支援の取り組み状況について触れると共に、現在、中国では経済成長と社会の発展の間の不均衡が問題になっていることに触れ、今回の交流会議での議論に期待を表明した。今回の交流会議では、議題1「両国の政治・経済・社会情勢」と議題2「両国の労働情勢」について報告しあい、意見交換を行った。議題1の質疑応答では、特に派遣、契約、請負労働者など不安定労働者の問題について議論を行った。議題2での質疑応答では、団体交渉についてさまざまな面から深く議論した。会議終了後、翌日の7月26日には基幹労連の協力により新日鉄室蘭労働組合へ、またJAMの協力により日本製鋼所への工場見学と労使との懇談を行った。

日韓金属労組定期協議は、10月20日、宮崎「シーガイア・コンファレンス・センター」で、韓国(FKMTU)からビュン・ジェ・ファン委員長をはじめ計33名(産別協議参加者の傍聴含む)、IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ三役、36名(産別協議参加者の傍聴含む)計69名が参加して開催された。議題1「両国の政治・経済・社会情勢」について相互に報告と質疑応答を行った。

質疑応答では、主に年金問題、格差拡大と改正労働法の影響、二大ナショナル・センター間の関係について報告があった。議題2「両国の労働情勢」については、日本側から東北大震災への労働組合の対応について報告した。韓国側の報告は「労働組合専従者賃金の支給禁止問題」「一企業内複数労働組合の解禁」そして「最低賃金制度」に関する現状と問題点を中心に行った。質疑応答では韓国側報告の内容について、日韓の制度の共通点や相違点を確認しあう議論が進められた。今後、内容を精査し、比較の作業を行うことを確認した。

このIMF-JCとFKMTUとの定期協議終了後、電機電子産業、鉄鋼・造船・非鉄産業、電線産業それぞれで日韓産別協議を行った。

IMF自動車会議は、10月31日～11月4日、インドのチェンナイ市で、世界15カ国、IMF本部から91名（内インド46名）が参加して開催された。IMF-JCからは自動車総連神戸副事務局長、市ノ渡国際局長、IMF-JC野木事務局次長の3名が参加した。会議では、基調報告として「インドの自動車産業の概況」について報告を受けた後、各国代表から活動報告を受けた。全体討議では、自動車部門の各企業別ネットワークとIFAの取り組み状況について情報交換と推進のための意見交換を行った。参加者は、会議の合間に、チェンナイ市とプネ市にある自動車の完成車&部品メーカーを訪問し、工場見学を行うと共に、労働組合リーダーとの交流の場を持った。

IMF-JCが主催する第6回国際労働研修プログラムは11月6～12日の日程で、インドネシアのジャカルタ（訪問・懇談）、スラバヤ（金属労組交流会議、訪問・懇談）およびバタム（エプソンバタム工場見学と企業労使との懇談）で現地研修を行った。産別から23名が参加、IMF-JCより野木正弘事務局次長、岩井伸哉国際局部長が同行した。

中華全国総工会とIMF共催による「グローバル

化と労組戦略に関するセミナー」は、11月29～30日、上海ミレニアムホテルで開催され、IMF側はIMF本部のライナ書記長、ロペス書記次長、ジョンストン執行部長をはじめブラジル、ドイツ、スウェーデン、米国、日本（IMF-JC野木事務局次長、自動車総連市ノ渡国際局長）計10名。総工会側からは総工会本部の郭民主管理部長、張中国冶金建材工会副主席他地方代表ら計32名が参加した。セミナーでは、セッション1として「グローバル化と労働の世界」、セッション2として「グローバル化と労組戦略（各組織の経験）」についてパネル形式で論議した。また「労組の発展と展望」についても論議した。

IMF女性会議は、12月5日、インドネシア・ジャカルタで30カ国42組織から109名（うち女性72名）、IMF本部・地域事務所から20名、オブザーバー7名、計136名参加。IMF-JCからは富高裕子常任幹事（電機連合）、西野ゆかり常任幹事（基幹労連）、川下明子（自動車総連）、林典子（JAM）、野木正弘（IMF-JC）、高城牧子（IMF-JC）の6名が参加。会議では、「IMF女性活動報告」、「女性執行委員による地域活動・プログラムに関する報告」、「2009年IMF世界大会：女性と不安定労働に関する決議の進捗状況について」、「新しいGUFで女性の意見を強化する」、「新しいGUFでの優先事項の確認」の5議題について議論した。IMF-JCからは富高裕子常任幹事（電機連合）が「新しいGUFでの優先事項の確認」で、不安定労働、女性労働者の組織化、ジェンダー平等・同一賃金の促進に関する日本の現状について報告を行った。新GUFに関する議題では、ユルキ・ライナ書記長からGUF統合の議論経過、規約、アクションプランのポイントが説明された。新GUFの規約では執行委員の30%を女性が占めること、この30%は3GUFの女性労働力の平均比率であること、女性労働者の部会が設置されること等が説明された。この問題に関する議論では、新GUFでその組織機構に女

性を関与させていくことの重要性、全ての意志決定機関の30%を女性にすることへの賛成意見が多く出された。新GUFでの優先事項として、新しい組織にどんな戦略を盛り込むか、グローバルな組織の課題としてジェンダーを盛り込んでいくことなど、指針をまとめて、座長を務めたモニカ・ヴェロソが中央委員会で報告を行うことを確認した。

IMF解散大会と新GUF結成大会開催を決議

12月7～8日、インドネシア・ジャカルタでIMF中央委員会が開催された。IMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ20名が参加した。中央委員会では、「労働組合権、労働組合ネットワーク、強力な組合構築に関する2009～2013年IMFアクションプログラムの履行」「不安定労働と社会保障」「規約に基づく決定」「製造労働者のための新しいGUF創設について」等について議論を行った。新GUF創設に関しては投票の結果、2012年6月にIMF解散大会と新GUF結成大会を開催することが決議された。

国際連帯支援としては、タイ洪水被害への支援については9月末から10月にかけて、タイ全土で豪雨によってチャオプラヤ川やノイ川が氾濫、洪水が発生し、バンコク北方のアユタヤ市やバトムタニ県では重大な被害が発生した。この地域には日系企業の工業団地も多く存在し、工場の冠水も発生した。IMF加盟組織であるTEAM(タイ電子・電機機器・自動車・金属労働組合総連合)などタイの金属産業労働組合とのこれまでの協力と連携の関係を強化する意味から、また3月11日の東日本大震災にはTEAMは在タイ国日本大使館を通じ義援金を拠出していただいたこともあり、IMF-JCとして10月18日開催の第15回常任幹事会で、タイ洪水被害からの復興のためのTEAMの活動に対する支援として国際連帯基金から100万円をTEAMに送ることを確認、直ちにTEAMに送金した。11月25日にチャーリー・ロイソンTEAM会長から連帯支援へのお礼のメールを受信した。

2012年 平成24年

3GUFが統合しインダストリアル結成

定期協議については、2012年2月1～2日、東京・ホテルグランドパレスで第12回日独金属労組定期協議が開催された。IGメタルからは、ベルトホルト・フーバー会長をはじめ5名が参加、IMF-JCからは西原議長をはじめ三役・事務局次長9名の他、産別・IMF-JC本部からオブザーバー11名が参加した。2日目は自動車総連を中心に12名、オブザーバー5名が参加した。1991年にフランクフルトで第1回定期協議を開催して以来、今回で12回目となる日独金属労組定期協議では、初日は「両国の政治・経済・労働情勢」「エネルギー政策」「新GUF結成」の3つの議題について忌憚のない意見を交わし、議論を深めた。会議2日目は「労働市場の空洞化、国内雇用の維持」をテーマに、特に自動車産業に関する両国の現状、政策・課題について活発な意見交換を行った。「新GUF結成」の議題では、6月の新GUF結成以降も日独金属両労組が協力して、新組織の活動に取り組んでいくことを確認した。会議の前には、IGメタル代表団の希望によって、1月30日には大学生やNGOの学生15名と、日本の若者が就職活動に際して抱える問題、将来の希望、また原発問題について意見交換を行った。また、IGメタル一行は1月31日に仙台で連合宮城金属部門、基幹労連傘下のJFE条鋼仙台製造所を訪問し、組合幹部らと懇談を行い、東日本大震災後の現状・今後の課題について説明を受け、議論を交わした。IGメタルからは東日本大震災に際し多額の義援金が寄せられ、被災された方々の支援にあてられている。

国際連帯キャンペーンでは、3月9日にグローバルユニオン(ITUC・関係GUF)の共催によるメキシコキャンペーン2012を実施した。連合・GUF側からICEM-JAF/徳永副事務局長、IMF-JC/野木事務局次長、ITF東京事務所/田口職員、UNI日本加盟組織連絡協議会/小川事務局次

長、連合から竹詰国際局長ら7名が、駐日メキシコ大使館を訪問し、ホセ・ルイス・デルガード二等書記官（政治担当）らと会談し、2011年3月の第310回ILO理事会において協議されたメキシコ政府による労働権侵害に対し改善を求めるILO勧告について、G20ホスト国であるメキシコ政府が役割を果たすことは、国際社会において今後大きなポイントとなることを強調し、ILO勧告の実施を求めると共に、申し立て団体及びITUCが実施するように求めたを要求書に速やかに回答するよう要請した。

IMF-JC主催のアジア金属労組連絡会議の第5回を5月29～30日、中華民国（台湾）の高雄で、IMF-JCからの参加者19名を含め、アジア太平洋地域のIMF加盟組織、IMF本部、地域事務所から77名が参加して開催された。同連絡会議の前段には時間を区切り、IMFアジア太平洋地域臨時会議を開催し、インダストリアルオールのアジア太平洋地域のIMFグループからの執行委員候補について、これまでの経過と候補者リストを西原IMF-JC議長が説明した。

第5回アジア金属労組連絡会議では、「2009～2013年IMFアクションプログラムのフォローアップ」、「インダストリアルオール結成への対応」、議題3「今後のアジア金属労組連絡会議のあり方」について議論した。インドネシア代表からは「インダストリアルオール結成にあたって、金属の労働組合のアイデンティティーを薄めてはならないと考えている。少なくともアジア太平洋地域では金属産業の枠組みを維持すべき。その意味で、この連絡会議を『アジア金属労連』とし、インダストリアルオールへの加盟組織ともするべきである」等の意見がだされた。

IMF-JCが独自に推進する「健全な労使関係構築に関するインドネシア労使セミナー」の第3回が、6月12日、インドネシア・ブカシ「MM2100」内会議室で、インドネシアのFSPMIをはじめとす

る労働組合側から約80名、経営側から約30名、合計約110名、主催側のIMF-JCからは若松事務局長、野木事務局次長、岩井国際局部長、市ノ渡自動車総連国際局長が参加した。最初に、IMF-JC、日本人経営側、FSPMIの三者代表からの報告を行った。IMF-JCからは、若松事務局長が報告を行い、これまで2回の労使ワークショップでの議論を振り返り、労使が「労使間の緊密なコミュニケーションの重要性」を共有することができたことに触れ、それを基礎として、話し合いによる問題解決など、労使関係を向上させていくことへの期待を表明した。日本人経営者からは、倉永MM2100社長が報告を行い、インドネシアの労働組合に対しては、「ストライキは労働者の権利であると認識していることを示したうえで、安易な暴力的なストライキや抗議デモなどを行わないでほしい」と要請した。経営側に対しては、「労働組合との対話を大切に、決して怒らないようにしてほしい」とのメッセージを伝えた。最後に「このような機会が継続的に開催され、本音で意見交換を行うことは、インドネシアにおける健全な労使関係につながる」と期待を表明した。FSPMIを代表してボニー・ディアナント副会長は、「交渉において、経営者とのコミュニケーションを築いていき、建設的な労使関係を構築することが大事である。このような場で顔をつきあわせて、お互いが共通の課題があること、同じようなビジョンを持つことによって、労働者の生活も良くなる」と強調した。その後のフロアを交えた全体討議で主題となった項目は、ストライキおよび抗議行動、アウトソーシング（契約労働）、低賃金、労働組合つぶしの4項目であった。最後に、倉永MM2100社長から、労使の緊密なコミュニケーションの重要性や、このワークショップの継続開催の必要性を提言して、閉会した。

「インダストリアル・グローバルユニオン結成大会」および関連諸会議

IMF（国際金属労連）は6月18日、デンマーク・コペンハーゲンで「IMF臨時大会」を開催し、IMFの119年の歴史に幕を閉じ解散することとし、正式にインダストリアル・グローバルユニオンを結成することを決議した。引き続き開催した「合併大会」では、法的にはまずIMFとICEM（化学エネルギー鉱山労協）が組織合併し、ITGLWFが解散しインダストリアルに統合されるが、結成大会では3組織でインダストリアル・グローバルユニオンを結成することが確認された。両大会にはIMF-JCから西原浩一郎議長をはじめ三役、加盟5産別代表ら87名が参加した。

6月18日、IMF・ICEM・ITGLWFの各GUF大会がそれぞれ終了した後、3GUFのアジア太平洋地域代表が参加して「アジア太平洋地域会議」が開催された。IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ16名が参加した。会議では、「アジア太平洋地域のインダストリアル執行委員候補者氏名の確認」「アジア太平洋地域議長の選出」「アジア太平洋地域代表財政委員の選出」「今後のアジア太平洋地域の活動について」の4件について協議、確認した。会議では西原浩一郎IMF-JC議長がアジア太平洋地域議長に選出された。

6月19～20日には、3GUFが統合する「インダストリアル・グローバルユニオン結成大会」が開催され、世界109カ国・354組織から1,046人、IMF-JCからは西原浩一郎議長をはじめ87名が参加した。結成大会は、フランク・イェンセン・コペンハーゲン市長の歓迎挨拶で始まり、続いてアルヴェ・バッケ北欧産業労連会長が北欧でのインダストリアル結成大会開催を歓迎した。引き続き各GUFを代表してベルトホルト・フーバーIMF会長、センゼニ・ゾクワナICEM会長、島田尚信ITGLWF会長が開会挨拶を行った。続いてオーストラリアのジュリア・ギラード首相、日本



3GUF統合を決定したIMF世界大会(2012年6月、コペンハーゲン)インダストリアル結成決議に賛成するIMF-JC代表団

の野田佳彦首相からのインダストリアル・グローバルユニオン結成に対するお祝いのビデオメッセージが上映された。

議題「インダストリアル・グローバルユニオン諸機関の選出」では、ベルトホルト・フーバー会長、ユルキ・ライナ書記長をはじめとした役員を選出した。IMF-JCからは西原浩一郎議長が執行委員に、若松英幸事務局長が委員代理に選出された。また、有野正治副議長（電機連合中央執行委員長）がICT電機電子部会の部会長に選出された。執行委員に関しては、中南米の代表から自分たちの地域への正当な議席配分がなされていないとの主張が行われ、抗議の意を表して一時退場するという騒動が起こった。これについては、執行委員会では何らかの解決を図る方向で取り扱うこととなった。その後、新組織の名称「インダストリアル・グローバルユニオン」を確認した。続いて4年間の運動方針「アクションプラン」をユルキ・ライナ書記長が提案し、会場からの意見・要望を受けた。「組織化を重点課題とすべき」とする発言が多数あり、特に女性・若者の組織化に関してキャンペーンを展開すべきなどの意見も出された。また、生活賃金キャンペーン、児童労働・強制労働撲滅キャンペーンの継続、ILO基準条約批准の取り組みを推進すべきとの要望も出された。アクションプランへの意見と同時に、参加者からは出身国・労組の窮状を訴える発言も多く見

られた。これら意見が出された後、採決が行われ、アクションプランは承認された。閉会に際し、フーバー会長はインダストリオールの優先課題として「対政府・企業の取り組みを強化」「組合員の代弁者になる」「不安定労働への取り組み強化」「グローバルな労組ネットワーク構築」「組織化」等を挙げ、取り組みを強力に進めることを呼び掛けて結成大会を締めくくった。

定期交流においては、8月7日に、北京の中華全国総工会本部会議室で、IMF-JCと中国金属工会との定期交流会議が開催された。会議には、中国国防郵電工会の董秀彬主席、中国機械冶金建材工会の架樋副主席ら7名、IMF-JC側から西原浩一郎議長をはじめ三役ら9名が参加した。両組織の代表による挨拶では、西原議長から、ILO理事への労働側代表として中華全国総工会の代表（江広平国際連絡部部長）が選出されたことに触れたところ、彰副部長より、「IMF-JCの協力も得て、国際労働運動の健全な発展のために尽力していきたい」との返答があった。会議では、最初に中国側から中国国防郵電工会の董秀彬主席および中国機械冶金建材工会の架樋副主席から、それぞれ組織機構の紹介、重点活動などについて報告を行い、日本側から、IMF-JCおよび各産別の報告を行った後、質疑応答と意見交換を行った。質疑応答では、中国側から労働時間や生産計画への労働組合の関与、最低賃金の決定の仕組み、賃金引き下げの場合の団体交渉の方法、日本側から総工会や産別による団体交渉への指導の具体的な内容、ストライキを行う際の判断の仕組みなどについて質問があり、意見交換を行った。閉会のあいさつの中で、架樋副主席は、「この定期交流を今後も継続する」「政府、経営者、現場を訪問し、実践的な交流プログラムとしたい」「相互の接触を緊密にし、それぞれの組織の組合員がどう考えているか意見交換したい」と提案した。西原議長は、「定期交流は継続する」「より効果ある交流のプログ

ラム開発していきたい」と返答した。北京での交流会議終了後、IMF-JC訪中団は翌日四川省成都に移動し、発電機械製造企業である東方電機公司を訪問、工場見学と企業工会との意見交換を行った。

英文略称をIMF-JCからJCMに変更

6月にIMFが解散し、新たにインダストリオールが結成されたことに伴い、金属労協（IMF-JC）も2012年9月の第51回定期大会で、結成以来使ってきた英文略称IMF-JCを「JCM」と改称した（日本語略称「金属労協」はそのまま）。

インダストリオール自動車作業部会が、9月11～13日、ロシア・サンクトペテルブルクで、15カ国、及びIMF本部から代表72名が参加して開催された。JCMからは市ノ渡自動車総連副事務局長、佐藤同国際局長、JCM平川事務局次長が参加した。自動車部会長であるキングUAW会長は米国大統領選挙対応のため欠席した。会議では、「自動車部門におけるTNC労組ネットワークとIFAの取り組み状況」について代表事例を報告しあった後、各国報告では、「組織化」、「非正規労働者への対応」等について取り組みの情報交換を行った。その他、「自動車市場の将来的な見通し」、「電気自動車が自動車産業に与える影響」、「ロシアの組合及び、社会、政治状況」等について基調報告と質疑・意見交換を行った。会議後、参加者は、サンクトペテルブルクのGM工場を訪問し、工場見学と労使との懇談を行った。

10月17～18日、ドイツ・フランクフルトで、インダストリオール「グローバル枠組み協約（GFA）と労働組合ネットワークに関するグローバル会議」が「過去の見直しと未来へ向けて」をテーマに開催され、JCMから平川秀行事務局次長をはじめ4名が参加した。会議では、GFAとMNC労組ネットワークに関する旧3GUF加盟組織の取り組み、考え方を整理し、今後インダストリオール全部門に適用できるものとするための議論

を行った。

JCMが主催する国際労働研修プログラムの第7回は、10月28日～11月3日、インド・ニューデリーおよび近郊で海外実地研修を実施した。今回は産別から22名が参加、JCM本部から平川事務局次長、岩井国際局部長の2名が随行した。現地研修では、①インド日本人商工会議所との懇談。②在インド日本大使館で塚田経済公使による「インドの政治・経済・社会状況一般」「在留日本人の安全確保の取り組みや、日系企業における労使紛争への対応」についての講演・質疑応答。③日本・インド金属労働者交流会議：インドからは、INTUC（インド全国労働組合会議）とHMS（ヒンドゥ・マズドゥール・サバ：インド労働者組織）の金属労働組合を中心とした産別・企業別労働組合の幹部が参加。「会社との日常的な話し合い」「組合員とのコミュニケーション」についてインドと日本双方から組合での事例報告を行い、質疑応答・意見交換を行った。④工場見学では、エスコーツとJCBの2社の工場見学と労使との懇談を行った。⑤インダストリアル南アジア地域事務所の新事務所を訪問し、ラオ地域代表より、南アジア地域事務所の管轄範囲や主な活動内容とインドの労働運動の歴史について講演を受け、質疑応答を行った。

定期協議では、第14回北欧産業労連/JCM金属労組定期協議が、11月5～6日、東京・九段下のホテルグランドパレスで開催された。JCMからは、11月5日はJCM三役、事務局次長の計10名が参加、6日はJCM議長、産別書記長・事務局長を中心に10名が参加。他に産別国際・政策担当がオブ参加した。開会挨拶で西原JCM議長は、今年6月コペンハーゲンで開催したインダストリアル・グローバルユニオン結成大会をホストした北欧金属労組代表に感謝の意を伝え、北欧諸国労組から東日本大震災に際して連帯メッセージや義援金を頂いたことに改めて感謝した。アルヴェ・バッケ北欧産業労連会長からは「会議での議論を通じ

て相互議論を深めたい、北欧金属労組にとって日本との協力は重要な位置づけであり、実りある会議にしたい」と挨拶した。定期協議は3年おきに開催しているが2009年にストックホルムで開催した前回定期協議以降、両組織を取り巻く情勢は、インダストリアル・グローバルユニオン結成をはじめ、欧州では財政・金融危機、日本国内では東日本大震災など非常に大きな変化があった。今回の定期協議では、これらの状況を踏まえ、「両国の政治経済労働情勢および女性参画について」「産業の空洞化と雇用維持について」「インダストリアル諸活動への参画について」「環境とエネルギー政策に関する意見交換」の4つの議題を中心に報告、意見交換、議論を展開した。

定期協議終了後、北欧産業労連代表団は11月7日には東日本大震災の被災地である仙台市を訪問し、連合宮城金属部門代表との懇談、東北電機製造(株)の労使との懇談、事業所見学を行った。

地域活動においては、12月11日にはインダストリアル結成後初めてのアジア太平洋地域執行委員会が、インダストリアル執行委員会前日にスイス・ジュネーブで開催され、アジア太平洋地域の組織機構・運営体制について確認した。JCMから西原浩一郎議長はじめ4名が参加した。6月のインダストリアル結成大会でアジア太平洋地域議長に選出された西原浩一郎JCM議長が会議議長を務めた。また、アジア太平洋地域の女性委員会の設置に向けた議論を行った。

JCMが国内で実施している「海外での建設的な労使関係構築」国内労使セミナーの第11回が、11月29日、東京・文京区「全国家電会館」で、金属労協加盟労使など166人（組合102人、会社47人）が出席のもと、開催された。今回は国別事例としては、インドネシアをとりあげ、欧州危機以降、減速するアジア経済のなかで、安定的な成長を続ける一方、労働組合による大規模なデモや、最低賃金や派遣労働などがクローズアップされている

インドネシアの労使関係の状況について理解を深めた。プログラムでは、主催者を代表して西原浩一郎金属労協議長の挨拶に続いて、講演「インドネシアの経営環境」（小尾吉弘元インドネシア「MM2100工業団地開発会社」社長）、本部報告「最近の海外労使紛争事例と海外労使関係、国際労働運動の動向」（岩井伸哉金属労協国際局部長）を行い、全体討議をパネル形式で質疑応答・意見交換（パネリスト小尾吉弘氏、岩井伸哉、モデレーター平川秀行金属労協事務局次長）を行った。セミナーのまとめを若松英幸金属労協事務局長が行った。

2013年 平成25年

初の「建設的な労使関係構築に向けたタイ労使ワークショップ」開催

2013年2月8日に、JCM主催で「建設的な労使関係構築に向けたタイ労使ワークショップ」をタイ・バンコクで初開催した。これはインドネシアで行ってきた労使ワークショップを同様に日系企業の進出が著しいタイで実施したものである。JCMから若松英幸事務局長をはじめ8名が参加し、現地労使を中心に約130名が参加のもと、タイの日系企業の建設的な労使関係構築に向けた課題等について現地日系企業の経営者と労働組合の代表が率直に意見交換を行った。若松JCM事務局長の挨拶に続き、平川JCM事務局次長が主要参加者を紹介した。その後若松JCM事務局長、チャーリー・ロイソンTEAM会長、マニット・プロムカレーケンALCT事務局長および、経営側から吉原茂充フジツウ・ゼネラル・タイランド常務よりそれぞれ基調報告を受けた後、報告者をパネラーにしてパネル形式で、会場からの質問、意見を受けながら、日系企業における建設的な労使関係を構築するための課題について率直な意見交換を行った。

国際連帯キャンペーンでは、2月22日に、インダストリアル・メキシコ行動デーに、日本のイ

ンダストリアル加盟3組織を代表して、JCMの西原浩一郎議長、平川秀行事務局次長、高城牧子国際局主任の3名がメキシコ大使館を訪問し、ホセ・ルイス・デルガード二等書記官（政治・情報部長）らと面会し、3組織の共同要請書簡を手渡し、要請行動を行った。

4月21日にはシンガポールのNTUCダウンタウンイーストで、第1回アジア太平洋地域女性委員会を開催し、JCMから西原浩一郎議長をはじめ8名が参加した。会議では、「インダストリアル・グローバル女性委員会機構案に関する報告・議論」「アジア太平洋地域女性委員会の機構とメンバー構成」「議長・副議長の指名および選出方法」「インダストリアルの女性労働者とアジア太平洋地域に関する活動計画に関する議論」を中心に議論した。

引き続き、4月22日にインダストリアル・アジア太平洋地域執行委員会が、シンガポールで開催された。会議にはインダストリアル・アジア太平洋地域執行委員・代理委員、加盟組織代表、インダストリアル本部から計47名が出席した。JCMからは西原議長、若松事務局長をはじめ、加盟産別代表ら計10名が参加した。会議はアジア太平洋地域議長の西原JCM議長が座長となり開会、「アジア太平洋地域機構確認事項」の最終案を配布し確認した。今後のスケジュールを確認した後、地域事務所の活動について、東南アジア、南アジア両地域事務所の代表から報告を受け、意見交換を行った。

4月22～23日には、シンガポールのダウンタウンイーストでJCMが主催する第6回アジア金属労組連絡会議が開催された。会議には、アジア太平洋地域のインダストリアル加盟組織のうち、旧IMF加盟組織の代表者61名、インダストリアル本部および地域事務所、オブザーバーが参加した。会議では、「金属産業の状況及び、各国金属産業労組の活動について」、「アジア太平洋地域におけ

る強力な労働組合構築に向けて」、「各国における組織化の取り組み、及び旧3GUFの状況」についてインダストリアル本部報告、各国報告、全体討議を通して議論を深めた。また、「最低賃金の動向と課題」では、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、タイから報告を受け、全体討議を行った。最後に「次回のアジア金属労組連絡会議」については、若松JCM事務局長から「JCMとしてはアジア太平洋地域の金属部門労組を対象にしたアジア金属労組連絡会議を引き続き開催していきたい。また、日本のインダストリアル加盟組織であるインダストリアル・JAF、UAゼンセンにおいても同様のアジア地域での会議を持っているのでそことの連携の可能性も視野に入れて取り組んでいきたい」等との提案を行い、次回に検討することにした。

4月24日にはシンガポールでインダストリアルICT電機・電子運営委員会が開催され、会議には同部会長の有野正治JCM副議長（電機連合委員長）、松崎寛インダストリアルICT電機・電子部会部長の他、9カ国およびインダストリアル本部・地域事務所より36名が参加。JCMからは、若松JCM事務局長、浅沼電機連合書記長をはじめ4名が出席した。会議では、「セクターにおける現状およびグローバルな傾向」についてインダストリアル本部報告（松崎部長）の後、各国報告では日本（浅沼電機連合書記長）と欧州の「電機産業の状況」の報告を受けた。「組織化と不安定労働に対する闘い」については、オーストラリア、インドネシア、タイ、フィリピンから、各国の電機電子産業の労働者や労働組合が直面する課題について報告した。「持続可能な産業と職場の促進」については、「インダストリアル産業政策」の報告（松崎部長）の後、各国報告では、日本から「電機連合の政策・制度の取り組み」（岡本書記次長）について報告した。「2013～2016年に向けた優先事項と戦略」については、松崎部長が今後のイン

ダストリアル全体の活動の優先事項、特にICT電機・電子部会における活動を中心に報告と提案を行った。最後に、有野部会長が会議の成果として、「輸出加工区など労働者の権利や労働組合権が制限されている地区での労働組合強化と組織化促進」、「労働者の基本的権利や労働組合権に関する調査拡大」「部会会議への女性参加割合30%を達成する」など10項目をまとめ、参加者全員で確認した。

インダストリアル女性委員会は、5月27日、ドイツ・フランクフルトのIGメタル会議室で行われ、18カ国29組織から38名の女性、インダストリアル本部・地域事務所から15名、男性オブザーバー8名、合計61名が参加。日本からは平川秀行JCM事務局次長、高城牧子国際局主任、UAゼンセンから郷野晶子国際局長、檀上亜都子国際局副部長の計4名が参加した。会議では女性委員会の機構について議論を行い、議長・副議長を選出し、活動プログラムについて意見交換を行った。女性委員会議長に南アフリカ金属労組（NUMSA）のクリスティーナ・オリビエ、副議長にカナダ専門職従業員労組（COPE）のグウェン・ファレルが選出された。活動プログラムについては「母性保護」「暴力の根絶」「リーダーシップ」「生活賃金」「女性機構の強化」「産業部門へのリンク強化」「同一賃金」「不安定雇用」等が掲げられ、女性委員会の世界会議を2015年9月にルーマニアで開催予定であることが報告された。

インダストリアル財政委員会は、2013年5月28日、ドイツ・フランクフルト（IGメタル会議室）で行われ正委員8名、オブザーバー14名、インダストリアル本部10名、合計32名が参加。日本からは西原浩一郎JCM議長、島田尚信UAゼンセン副会長、他オブザーバー5名の計7名が参加した。会議ではユルキ・ライナ書記長から「2012年度財政報告」があり、加盟費収入が約1,540万スイスフラン、支出が約1,520万スイスフラン、加盟費で活動費を賄える健全な財政状況であったことが報告

された。有価証券への投資についても過去4年間思わしくない結果が続いたが、2012年度は6.32%の利益が計上された。2012年度の加盟費納入は旧IMFとICEM加盟組織だけで、IHITGLWFは2013年度中に清算を終え、インダストリアルに会計上も統合されるとの説明があった。

JCMが主催する「建設的な労使関係構築に向けたインドネシア労使ワークショップ」の第4回は、7月2日、インドネシア・プカシ「MM2100会議室」で、インドネシアの労働組合から54名、日系企業経営側から64名（うち日本人33名）、JCMなど計125名が参加して開催された。JCMから若松英幸事務局長をはじめ4名が出席。主催者を代表して若松事務局長の挨拶の後、来賓としてハリアニ労働移住省労使関係局長が挨拶を行い、「労使関係構築を促進するこのワークショップのような機会は非常に貴重であり、今後も継続し、金属部門だけでなく他の産業分野での労使の枠組みの手本となって欲しい」との要望を述べた。基調報告はJCMより若松事務局長が、経営側より小尾吉弘BFIE副社長が、労働側を代表しサイド・イクバルFSPMI会長がそれぞれ行った。質疑応答では、労働組合側参加者より、市民団法に対する労働組合の懸念、一部の日系企業での低賃金問題や違法アウトソーシングの問題への日本の労働組合の対応などが提起された。経営側参加者からは、労使で生産性向上に協力していくことへの呼びかけや、違法ストライキ等の法律に違反する労働組合活動への批判が提起された。また、LOMENIKのデディ・スヘンディ会長が、このワークショップをプカシに加えカラワンなどの他の地域での開催を検討してもらいたいとの要望を提起した。終わりに、若松事務局長が挨拶を行い、このワークショップを今後も継続していくことを確認した。

定期協議では、日韓金属労組定期協議が10月23日午前、横浜のワークピア横浜で開催された。韓国側からキム・マン・ジェ FKMTU委員長をはじめ

め11名、各産業別協議を含めると総計32名が参加した。JCMからは西原浩一郎議長をはじめ三役、事務局次長ら16名、産業別協議を含めて総計46名が参加した。議題1では「両国の政治・経済・労働情勢」について、JCMから若松事務局長が報告し、相原副議長が自動車産業について、眞中副議長が機械産業について補足の報告を行った。韓国からジョン・ジョン・ドク政策企画本部長が報告した。質疑応答では、日韓両国の定年制度の比較の現状と課題などについて意見交換した。議題2「最低賃金」についての報告を井上JCM事務局次長とジュン・テ・ギョ FKMTU広報次長が行った。質疑応答では、日韓双方から、最低賃金制度の現状と課題について数多くの質問が出され、理解を深め合った。午後は、電機電子産業と鉄鋼・造船・非鉄産業、電線産業の3つに分かれて日韓産業労組協議が行われた。

JCMが主催する国際労働研修プログラムの第8回が、10月27日～11月2日、タイのバンコク、サムトプラカーンで、JCM加盟組織より31名（うち女性参加者は、自動車総連、電機連合、JAM、基幹労連よりそれぞれ1名ずつ計4名）、JCMからは平川秀行事務局次長、岩井伸哉国際局部長が同行して、開催された。プログラムでは、①タイの労働情勢や労使関係について、政府（行政）、経営者、労働組合それぞれの視点から知るために、10月28、29の両日で、在タイ日本大使館、JETRO（日本貿易振興機構）タイ事務所、ACILS（アメリカ国際労働連帯センター：ソリダリティセンター）タイ事務所、JILAF（国際労働財団）タイ事務所、ECOT（タイ経営者協会）、タイ労働省をそれぞれ訪問し、懇談の機会を持った。10月30日には、タイの金属産業の労働組合であるTEAM（タイ電子・電機機器・自動車・金属労働者総連合）とALCT（タイ自動車労働会議）の2組織と共に、「日タイ金属労組交流会議」をバンコク・バンナーで開催、「会社とのコミュニケーション：日常的

な会社との話し合いの仕組み」および「組合員とのコミュニケーション：職場におけるコミュニケーションと労働組合員の意識」について、JCM、TEAM、ALCTそれぞれが報告し、質疑応答によって理解を深めた。さらに10月31日にパナソニック・タイランド、11月1日にニッサン・モーター・タイランドを訪問し、工場見学と労使との懇談を行った。またタイの金属産業の産別労働組合の活動について理解を深めるため、TEAMとALCTそれぞれの本部を訪問、懇談した。

JCMが半年に1回ずつ開催している「海外での建設的な労使関係構築」国内労使セミナーの第13回は、11月15日、東京・八重洲のアットビジネスセンターで、金属労協加盟労使など143人（組合114人、会社29人）が参加し、開催された。今回は、東南アジアにおける最低賃金の動向について分析すると共に、国別事例としては「中国」について取り上げた。西原議長の挨拶の後、講演①「アジアにおける最低賃金の状況」（青山学院大学法学部教授藤川久昭氏）、講演②「中国の労働法と労働事情、労使関係の現状」（森・濱田松本法律事務所弁護士江口拓哉氏）、本部報告「最近の労使紛争事例」（岩井伸哉国際局部長）を行い、セミナーのまとめを若松事務局長が行い閉会した。

定期交流では、中国金属工会との交流会議が、11月22日、名古屋「キャッスルプラザ」で開催された。西原JCM議長の歓迎の挨拶の後、張波中国機械冶金建材工会主席は開会挨拶のなかで、2013年3月の習近平政権の成立について触れ、「習総書記が就任直後に中華全国総工会を訪問したことや中華全国総工会代表大会の開会式に習総書記や李克強総理が出席したことなどから、習政権の工会に対する期待は大きい」とし、「工会もその期待に応えるよう努力している」と述べた。会議では、日中双方から「両国の政治、経済、社会、労働情勢」について報告した。その後質疑応答を行った。最後に日中双方の代表者が閉会の挨拶を行っ

た。なお、会議後はトヨタ自動車（株）元町工場の見学、並びに全トヨタ労連との懇談を実施した。

インダストリアル全体の女性活動では、アジア太平洋地域女性委員会が、12月3日、スイス・ジュネーブ（ILO会議室）で開催された。会議にはアジア太平洋地域から20名が参加した。4月にシンガポールで開催された第1回アジア太平洋地域女性委員会においてインダストリーアジア太平洋地域女性委員会議長に日本の郷野晶子UAゼンセン国際局長、副議長にインドネシアのワティ・アンワルFSPMI事務局次長を選出後初の委員会となった。今回の会議では「執行委員会の正委員・代理委員によって代表されていない地域や部門への対応」について議論が行われた。アジア太平洋地域には206の加盟組織があり、そのうち連帯支援を必要とする途上国が30%という状況報告があり、どうすれば会議への女性参画率30%を担保出来るかについて、今後本部と予算の調整を行い、会議規模・会議参加の条件についてルールを確認していくことにした。「今後の女性活動」については、優先順位の高い活動として「国レベルでの女性委員会設置」「地域レベルでのリーダーシップ訓練コース開催」が郷野議長から提案され、議論した。

インダストリアル・アジア太平洋地域執行委員会は、12月3日、ジュネーブで、アジア太平洋地域執行委員・代理、オブザーバー、インダストリアル本部・地域事務所から合計28名が参加。日本からは、JCMの西原議長をはじめインダストリアル・JAF、UAゼンセンの島田・郷野氏ら7名が参加。開会挨拶で西原アジア太平洋地域議長は「インダストリアルが結成されて1年半が経過し、2016年の大会に向けたこれからの1年間は戦略的な活動計画を立て、優先順位を絞った活動を展開して成果を出すことが求められており、執行委員は加盟組織及び地域の代表として、これらの議論に積極的に関与し、アジア太平洋地域の意見を反映させていく責任を担っている」と述べ

た。会議では各国・各地域の活動報告を行うと共に、2014年5月に開催するアジア太平洋地域大会についても議論した。ユルキ・ライナ書記長が12月4日から開催する執行委員会で議論する2016年までの目標と基本戦略（戦略的レビュー）の5つの基本戦略（組合構築、グローバル資本への対抗、労働者権利の擁護、不安定雇用、持続可能な産業）を各地域大会共通のテーマとしたいとの説明があった。

2014年 平成26年

初のアジア太平洋地域大会を開く

JCMが主催する「建設的な労使関係構築に関するタイ労使ワークショップ」の第2回は、2014年1月21日、タイ・バンコクの「メイプルホテル」で経営側44名（うち日本人28名）、労働組合側53名（TEAM19名、ALCT34名）、JCM事務局など総計110名が参加して開催された。冒頭、主催者を代表して若松JCM事務局長が挨拶した後、引き続き、基調講演1として「前回の労使ワークショップの振り返りと、建設的な労使関係構築に向けたタイの日系企業労使に対する期待」と題して講演した。基調講演2-1ではタイ労働組合TEAMのチャーリー・ロイソン会長から「労働組合の視点から見たタイの労使関係と日系企業経営側に対する認識と、建設的な労使関係構築に向けたTEAMの取り組み、及び経営側への期待と要望」について、基調講演2-2としてALCTのマニット・ポ



第7回アジア金属労組連絡会議(2014年4月10~11日、ホーチミン)

ヌカーリーケン会長から同様のテーマで講演した後、参加者からの活発な質疑応答、意見交換が行われた。ワークショップの結論とりまとめとして、「労使共通の認識として、建設的な労使関係の構築には、このような機会を継続して実施することが重要である」等のコメントが労使代表から述べられ終了した。

JCMが主催する第7回アジア金属労組連絡会議が、4月10~11日、ベトナム・ホーチミン市でアジア太平洋地域15カ国の金属産業労組（インダストリアルオール加盟の旧IMF加盟組織を中心に）20組織の代表71名が参加して開催された。中華全国総工会より初めてオブザーバー2名が参加した。「インダストリアルオール報告」（松崎部長）では、15部門ある産業別部会の重点取り組みなどを説明。「地域の取り組み」として東南アジア・南アジア両地域事務所長から、組織化や労働者の権利の保護などの加盟組織の活動への連帯支援活動や、労使紛争の状況を中心に報告した。その他、「金属産業の状況」、「組織化活動」、「不安定労働」、「アジア太平洋地域大会に向けて」について、各国から報告を受け、議論した。

インダストリアルオール・アジア太平洋地域女性委員会は、5月14日、タイ・バンコクで、アジア太平洋地域女性執行委員7名、オブザーバー10名（含むJCM平川事務局次長、高城国際局主任）、インダストリアルオール本部／地域事務所13名、計30名が参加して開催し、委員の確認、アジア太平洋地域女性会議の準備について議論した。

引き続き、5月14日には、初のインダストリアルオール・アジア太平洋地域女性会議が、タイ・バンコクで、14カ国・42組織から66名、オブザーバー7名、インダストリアルオール本部・地域事務所から13名、計86名が参加して開催された。日本からはJCM9名、インダストリアルオール・JAF6名、UAゼンセン4名の19名が参加した。会議では、「職場における安全衛生」「不安定労働と組織化」「母性保

護」「女性のリーダーシップ」の4つのテーマについてパネルディスカッション、参加者間の意見交換を行い、「女性に関する決議」を採択した。

5月15日には、インダストリアルオール・アジア太平洋地域執行委員会を開催、アジア太平洋地域の執行委員および代理委員18名、傍聴6名、インダストリアルオール本部5名および地域事務所8名、計37名が参加して開催された。会議では、ユルキ・ライナ書記長から2016年11月開催の第2回インダストリアルオール世界大会の開催場所は2014年末の執行委員会で決定すること、この世界大会に向け、アクションプランの作成や、規約の改正などの準備作業のために作業部会の設置が必要であること、加えて、ラテンアメリカ＝カリブ海地域大会において、インダストリアルオールの活動において最低40%の女性代表を割り当てることなどが提案されたこと、また今回の地域大会に2本の決議案が提出されていること、などが報告された。ラオ・サルデ南アジア地域事務所所長とアニー・アドビ

エント東南アジア地域事務所所長が各地域の活動について報告した。各国におけるインダストリアルオール加盟組織間の協力・連携の構築の活動、さらにはインダストリアルオール加盟組織協議会結成に向けた活動について焦点が当てられた。郷野アジア太平洋地域女性委員会議長が、前日に開催された地域女性会議の報告を行った。

初のインダストリアルオール・アジア太平洋地域大会は、2014年5月15～16日、タイ・バンコクで、20カ国166名（うち女性55名）、JCM参加者20名（うち女性7名）インダストリアルオール・JAF参加者16名（うち女性5名）、UAゼンセン参加者19名（うち女性3名）が出席して開催された。開会に先立ち、バングラデシュのラナ・プラザでの事故の犠牲者やトルコのソマ炭鉱での事故の犠牲者など、職場災害の犠牲となった労働者のための黙とうを行った。開会では、西原浩一郎アジア太平洋地域議長、ヨンユット・メンタパオCILT（タイ産業労働総連合）暫定議長、鈴木則之ITUC-AP書記長、浦本義輝ILO書記次長兼アジア太平洋総局長が挨拶した。会議では、2013年12月に開催した執行委員会で確認された5つの優先項目に沿って議論し、アジア太平洋地域の優先課題を明確にした。アジア太平洋地域における優先課題として、①労働運動への女性参画の拡大、②組織化の障害となる労働組合つぶしなど労働組合権侵害への対応、③最低賃金引き上げの取り組み、④ASEAN自由貿易協定などの二国間・多国間協定およびTPPへの対応、⑤効果的な労使対話の構築、⑥各国におけるインダストリアルオール加盟組織間の団結構築と加盟組織協議会結成の努力、⑦良質で持続可能な雇用のための労働組合が関与する産業政策立案と実施、⑧不安定労働の廃絶と非正規労働者の組織化、が挙げられた。また、2016年に開催予定の第2回インダストリアルオール世界大会について本部報告と今後の進め方をユルキ・ライナ書記長が報告した。地域大会では、「女性に関する決議」及び「バ



第1回インダストリアルオール・アジア太平洋地域大会(2014年5月、バンコク)



第1回アジア太平洋地域大会に出席するJCM代表団

ンコク宣言」が提案され、賛成多数で採択された。

JCMと中国金属工会との定期交流会議は、6月12日、北京「職工之家飯店」で開催された。交流会議は日中双方の代表者による挨拶で開始した。董主席は挨拶の中で「日中の両組織は、労働者の権益保護のための活動にそれぞれ懸命に取り組んでいる」「両国政府の間では様々なことが起こったが、労働組合間の関係には何ら問題は無い。今後も友情を深めていきたい」と述べた。西原議長は、「政治的には国と国の間で動きがあるが、労働組合としては国民・人民の福利厚生を高めていくという共通の目標を目指して連携して取り組んでいくことが重要である」と述べた。続いて、日中双方から「両国の政治、経済、社会、労働情勢について」および、組織化している産業の抱える課題を中心に報告した。中国側からは、董主席から中国の全体の状況について及び中国国防郵電工会について、江主席から中国機械冶金建材工会についての説明があった。JCMからは、若松事務局長から日本の全体の状況、各産別トップから各産業の状況や課題について説明を行った。質疑応答・意見交換では、中国からは中国の抱える産業の課題（鉄鋼、造船等の過剰生産能力調整、組織化、非正規労働者や格差問題など）への日本における対応策についての質問が多く出された。



JCM・中国金属工会定期交流会議(2014年6月12日、北京)

第5回「建設的な労使関係構築に向けたインドネシア労使ワークショップ」は6月17日、インドネシア・ブカシで開催された。今回のワークショップ

プには、現地経営側から40名、現地労組代表者70名、日本から自動車総連車体部品部会18名など合計150名が参加した。労使ワークショップでは、若松JCM事務局長、ルモンダン労働移住省労使関係局長からの挨拶のあと、JCM、インドネシア経営側、インドネシア労働側代表から、それぞれ建設的な労使関係構築のための労使の課題について基調講演を行った。この後、基調講演に対する質問・意見が活発に行われた。閉会の挨拶の中で若松事務局長は、「建設的な労使関係構築のためには、この種のワークショップを10年、20年と継続して取り組んでいくことが重要である。JCMとしては、この運動をインドネシア全土に広げていきたい。そのため、5回目を1つの区切りとして今回は日系企業が急速に進出しているカラワンで開催したい」等と述べた。

第14回「海外での建設的な労使関係構築」国内労使セミナーは7月4日、電機連合会館で金属労協加盟労使など150人（組合119人、会社31人）が参加して開催された。このセミナーは、海外における中核的労働基準遵守の取り組み推進と海外における建設的な労使関係構築に資するためのもので、国別事例としては、現状では政情不安が懸念されるものの、これまで堅調な経済成長が続き、また日本からの投資も盛んな「タイ」について取り上げた。西原議長の挨拶に続いて、元JETROバンコク事務所・海外投資アドバイザーの矢島洋一氏より、「タイ経済及びタイの労働事情」と題した講演を受けた。矢島氏は海外事業立ち上げ、タイでの現地法人の経営など、長年のアジア地域での経験を踏まえ、国民性、文化、民族性などの観点からのタイ経済、労使関係、労働組合の現状を中心に講演した。次いで、金属労協の平川事務局長次長、自動車総連の佐藤国際局局長、全本田労連の長田事務局長次長から、JCM、産別、単組それぞれの視点から、自動車産業労組における多国籍企業労組ネットワーク構築にあたってのこれまでの

取り組み、今後の課題について報告を行った。最後に、金属労協の岩井国際局部長より、タイにおける労使紛争事例を取り上げ、建設的な労使関係構築の重要性、及び関係構築にあたってのJCMのこれまでの取り組みを紹介した。

インダストリアルオールGFA作業部会は、6月24日、スイス・ジュネーブで行われ、作業部会委員17名、オブザーバー3名、インダストリアルオール本部13名、JCMからは西原議長・若松事務局長・高城国際局主任が参加した。会議では、冒頭、事前に委員から推薦のあった2名の共同議長を選出した。続いて、ケマル・ウズカン書記次長が、インダストリアルオールが締結している44のGUFについて、産業別にネットワークの構築の状況と共に説明を行った。会議では主に「GFAの主要項目」「手続き」について活発な議論が行われた。

インダストリアルオール執行委員会は、6月25～26日、スイス・ジュネーブで執行委員・委員代理50名、オブザーバー90名、インダストリアルオール本部37名、地域事務所12名、プロジェクト・コーディネーター7名の合計196名が参加、JCMからは西原浩一郎議長をはじめ3名が参加して開催された。会議では、フーバー会長が開会挨拶冒頭で、「2016年の大会に向けた目標と基本戦略の議論は、執行委員会の重要なテーマであり、我々の使命は世界中の労働者の力を結集することだ」と述べた。また、「2016年の大会に向けて、新加盟費を決めなければならない、全加盟組織が金額に関わらず財政面で貢献することが重要だ、同時に執行委員会の規模、女性参画についても建設的に話し合われる時期にある。会議の規模を大きくするだけでは目的は達成されない、インダストリアルオールを強くできるかは皆さんと一緒に取り組むことができるかにかかっている」と述べた。会議では「執行委員会以降の行動と進展」、「戦略的レビューのフォローアップ」、「組織化・グローバル資本への対抗および主要な戦い」、「2016年の第2回大会の準備」で

は、開催地は12月の執行委員会で決定することを確認した。「将来の行動計画と規約変更案」の議論では冒頭、ライナ書記長が2016年大会で自らが書記長選に出るつもりはないと言及した。「財政問題」、「管理問題」では、新規加盟申請について報告が行われた。このほか、議題8では、エネルギー部に男女1名ずつの共同部会長を選出したこと、本部・地域事務所スタッフの退任・新規雇用が報告された。

JCM50周年行事に17カ国29組織43名が出席

9月2日に、金属労協第53回定期大会を、都内品川のグランドプリンスホテル新高輪で開催し、2015～16年度運動方針を決定すると共に、役員選挙を行い、西原浩一郎議長、若松英幸事務局長の勇退に伴い、相原康伸第10代議長（自動車総連会長）、浅沼弘一第6代事務局長（前・電機連合書記長）を軸とする新役員体制を承認した。



金属労協第53回定期大会に参加した海外来賓(2014年9月2日、東京)

第53回定期大会につづいて、金属労協50周年記念行事として、毛利衛氏（宇宙飛行士／日本科学未来館館長）を講師として「文化としての科学技術、宇宙からの視点」をテーマとする記念講演の後、結成50周年記念レセプションを開催した。ここには、海外からはベルトホルト・フーバー会長、ユルキ・ライナ書記長をはじめ、インダストリアル・グローバルユニオンの本部・地域事務所、並びに加盟組織の代表、更には、友誼組織として中国金属工会の代表の方々、合わせて17カ国・地域から29組織、43名が参加した。

5. 最近20年間の組織強化活動の軌跡 (1994~2014年)

1. 組織体制の整備と組織強化活動の推移

<1994年>

結成30年、組織人員268万人でピーク迎える

1994年9月の第33回定期大会では、「新しい経済・社会システムの推進」、「新しい時代に向けた金属労協の組織と運営」を掲げた運動方針を決定した。役員体制では、1988年9月から3期6年間第2代事務局長を務めた梅原志朗事務局長が勇退、第3代事務局長に阿島征夫氏（電機連合）を選出。得本議長・阿島事務局長体制で「システム改革」への挑戦のスタートを切った。

また、1994年9月の第33回定期大会では、「新しい時代に向けた金属労協の組織と運動の進め方」との副題がつけられた「基本政策検討委員会答申」を承認した。

1994年8月末、金属労協の組織人員は、267万8,000人へと増加し、ピークを迎えた。この年以降、企業リストラ、経済のグローバル化の進展による国内工場の東南アジア等への海外移転などにより、金属労協組織人員は減少傾向に入り、2014年8月現在、196万人となっている。



第33回定期大会(1994年9月)で新役員を代表して挨拶する得本議長

1994年9月第4次「基本政策検討委員会」答申

1991年9月に基本政策検討委員会を設置し、「あり方委員会答申」(1990年9月第29回定期大会にて報告)をベースに、金属労協の基本政策路線を策定すべく討議を重ね、結成30周年を迎えた1994年9月定期大会に「基本政策検討委員会」答申を承認した。

<基本政策検討委員会答申の概要>

1) 大産別組織の認識をもとに「協議会」組織として質・量の充実を図る

(1) 「連合」の「産業別部門連絡会」の展開と大産別組織の関係(略)

(2) 「協議会」組織で大産別の機能を強化

① 金属労協を名実共に大産別組織とするためには、組織原理を「協議会」から「連合会」に発展させるとの道もあるが、諸条件は未成熟であり、金属労協は引き続き「協議会」組織として、その運営において質量の充実を図り、「大産別」の機能を実質的に果たせるよう前進していく。

② 金属労協を構成する産業別組織は、自らの産別機能を充実し組織の強化拡大を図ると共に、金属労協の運動を通じてさらに産別組織相互の信頼関係を高め、金属労協の大産別としての機能・役割を強めていく。

③ 金属労協の主要な運動の一つである生活改善闘争において、共闘を一層前進させ相乗効果を発揮するため、構成産別の取り組み方針における共通項を拡大するよう進めていく。

2) 金属労協は「連合」の「産業別部門連絡会」の発展を期待し協力する

金属労協が大産別組織の認識に基づいて運動を進めるためには、「連合」の「産業別部門連絡会」

が強化され、その運動の展開や組織運営において「産業部門連絡会」を単位として進められることが望ましいし、それが「連合」の強化・発展につながると思う。したがって、金属労協を構成する産別組織はもとより、金属労協としても金属大産別の立場から、「連合」の運動と「産業別部門連絡会」の組織的な発展を期待し協力していく。

3)「地方連合」への対応と金属労協の地方組織について

(1)「地方連合」への対応は「地方連合金属部門連絡会」を軸として取り組む

都道府県における大産別としての金属組織の設置は、1989年の金属労協の大会以降、金属労協地区協（以下都道府県での集まりを地区協と略称する）が先行し、「連合」の1992年秋の中央委員会の確認により、「地方連合」の金属部門連絡会の設置がこれに続くことになった。1994年5月現在、延べ数で27、内金属労協地区協が13、「連合」が14、重複を除くと23都道府県に設置されている。なお、金属労協は残りのすべての地域に窓口組織を確認している。

今後の基本的な立場は、金属労協が「連合」に産業別部門連絡会の強化を求める観点からいって、基本的なあり方としては、「地方連合金属部門連絡会」を軸として取り組むものとする。

このため、今後の「地方連合」の諸活動を前進させるため、その運営が産業別部門連絡会を重視したものになることが望ましい。そのためには、すべての「地方連合」に産業別部門連絡会が、したがって「金属部門連絡会」が設置され、金属労協構成産別の地方組織がすべてこれに参加し、中核的な役割を果たすことが期待される。

大産別としての金属労協地方組織の活動分野は、次の通りとする。

◎都道府県別単位の政策・制度改善の運動への積極的な参加

◎金属産業政策の積極的提言と推進

◎産業別最低賃金改善の取り組み

◎金属労組の組織拡大のための協力と調整

◎その他「連合」活動全般への協力

(2) 金属労協の「地区協」は「地方連合会金属部門連絡会」に収斂していく

①金属労協は「地方連絡会（地連）」の指導のもとに「地区協」の設置を進めてきた。「地区協」は、「連合」に先行して都道府県単位の金属労働運動の場として、「地方連合」の活動を強化し協力するための組織として設置してきたものであり、この立場は変わらない。

②「地方連合」にすでに産業別の部門連絡会がある場合は、これに積極的に参加し活動する。また、近い時期に設置する計画がある場合はこれに協力し設置を促進する。

③「地方連合」において当分の間、産業別の部門連絡会の設置が予定されていない府県で地区協の設置が必要と判断される場合は、その地連と構成する組織の合意と納得のもとに設置していく。

④地方連合に金属部門連絡会があり、金属労協地区協もある場合は、原則として連合金属部門連絡会に収斂していくものとする。しかし、2つの組織の存在が必要と判断される場合は機関運営や財政において無駄のないように効率的に運営していく。

⑤その地方（地連）の地域的な労組の組織事情や産業構造の実態から、県単位の金属組織を必要としないと判断される場合は、全国的な動向を注視し新たな情勢に対応できるような条件を整備していくが、窓口機能を維持し組織づくりについては無理をしない。

⑥組合財政の現状を踏まえ、経費負担は行事ごとの分担金方式とし、原則として会費の徴収は行わない。

(3) 地方連絡会（地連）の組織は維持し効率的運

営を図る

- ①地連は、当面従来の活動を継承しつつ、「連合」の組織運営の発展や大産別を指向する金属労協の組織的な進展を見極めながら、その組織運営のあり方を検討していく。地連は、都道府県単位の金属労協組織（金属労協地区協と連合金属部門連絡会）との密接な連携を行っていく。
- ②金属の地方・地域活動の中心が「地方連合」の金属部門連絡会に確立された段階においても、地連は広域の活動単位として維持されるが、活動分野は広域的な調整事項に整理していく。
- ③財政面での本部交付金は、当面現行方式とするが、その基準の改善について検討していく。

<1995年>

1月、阪神・淡路大震災に連合ボランティアが始動

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災における政府の対応は、自衛隊の出動や情報収集などの初動で後れを取り、危機管理体制の不備が批判を浴びたが、テレビというメディアにおける被災者への配慮を欠いた報道姿勢に対しても警鐘が鳴らされた。

一方、民間ボランティアの活躍はめざましく、国内外から被災地に駆け付けた震災救援ボランティアの数は、延べ130万にのぼり、若者も多く含まれていた。この1995年は「ボランティア元年」と呼ばれた。

阪神・淡路大震災では、金属労協傘下の工場も、甚大な被害を受け、関連企業も含めて広範な打撃を受けた。金属労協は、1995年3月9日から17日の間、加盟産別である鉄鋼労連、造船重機労連と連名で、大蔵省、運輸省、および新進党、社会党、さきがけの各党に対して、「阪神・淡路大震災被災事業所に対する緊急復興対策支援ならびに大型



阪神淡路大震災連合ボランティア移動風呂でお年寄りの世話をするJCグループメンバー（1995年2月、神戸）

被害対策についての要望」を行った。

また連合は、兵庫県内の連合兵庫内に現地対策本部を設置し、全国から延べ5万人余りのボランティアを受け入れ、行政の手の届かない体育館での救援物資の仕分け作業をはじめ、お年寄りなどへの移動風呂の開設と補助作業、飲料水の給水活動の補助、学校など避難所のトイレ清掃や出入口での警備、被災者の実態調査など、広範な救援活動を展開した。連合にとって結成以来初めての本格的な全国規模でのボランティア活動であり、連合傘下の組合役員が1週間から2週間交代で救援活動に参加、改めて、連合の組織力、団結の力を各人が実感した。連合のボランティア活動には、連合の主要産別である金属労協加盟産別・単組からも5,000人余りが参加し、連合の一員として復興支援に尽力した。金属労協として被災地でのボランティア活動の状況を広く知らせるため、2月22日～24日、現地に職員を派遣し、現地ルポを機関紙に特集した。この特集では英文も併記し、各国のIMF加盟組合に知らせることに努めた。

9月、直加盟5組合が金属労協を脱退

1995年9月第34回定期大会で直加盟5組合が金属労協からの脱退を申請、承認された。直加盟労組8組合は金属労協結成時から単組として直接加盟してきた組合である。金属労協としては、1981年の「組織強化特別委員会答申」、1991年の「金

属労協あり方委員会答申」において、「産別加盟」を原則とする方針を打ち出してきた。金属労協は、加盟産別と連携して、直加盟労組の既存産別への加盟を促し、その結果、1989年にキャタピラー三菱労組が造船重機労連に加盟した。1992年9月にはコニカ労組が、従来から加盟していた連合傘下の全化同盟一本でいくことを決定し、金属労協を円満脱退した。1993年には三協労組が電機連合に加盟を果たした。直加盟労組みずからも、金属労協の「産別加盟原則」答申に対応するため、直加盟組合を中心に作っているJCメタル労組連絡会議を、1992年4月に連絡会議から労協体制に移行し、JCメタル労協（桜井武議長）を結成。連合化に向けて組織強化・拡大を打ち出し、連合体移行をめざし努力してきた。しかし、実現には至らず連合化を断念し、1995年9月の第34回定期大会で、直加盟5組合（キヤノン労組、全岡村労連、日本オーチス労組、小松メック労組、AT&T情報労組）から脱退申請が出され、これを承認した。

<1996年>

8月、非鉄連合が結成

1996年8月30日、金属労協加盟産別である非鉄金属労連と未加盟の資源労連、三井金属鉱業労連の3組織が、再び組織統一を果たし、新たな産別「非鉄連合」を結成した。金属労協加盟を非鉄連合に変更した。



JAM結成大会(1999年9月9日、新高輪プリンスホテル)

<1999年>

9月、JAMが結成

金属労協加盟産別であるゼンキン連合と金属機械が、1999年9月9日に組織統合し、新たな産別「JAM」を結成した。金属労協加盟をJAMに改称した。JAM初代会長に就任した服部光朗氏は「50万組織にふさわしい中堅中小の労働組合と長年分散していた機械金属産業を代表する活動を力強く進めよう」と挨拶した。

<2000年>

9月、得本議長が勇退、草野忠義氏を第5代議長に選出

2000年9月第39回定期大会で、第4代議長を5期10年間務めた得本輝人議長が勇退、第5代議長に草野忠義自動車総連会長が就任。金属労協の機能と運営の改革をめざし、草野議長・阿島事務局長の新体制がスタートした。事務局の専門局の見直しを行い、従来の総務局、組織局、企画局、国際局を、組織総務局、政策局、労働政策局、国際局の4局体制に再編成した。この大会で金属労協が打ち出した「2002年9月までに地連（地方連絡会）を解散し、地方連合金属部門連絡会に収斂」との方針は、連合の部門連絡会強化の方向性を受けて、連合運動の強化・発展に向け、先行的な対応を行っていくことを意味する。金属労協は、連合金属部門連絡会の事務局機能を担いつつ、金属部門の全国展開に向け、各産別との連携を強化し活動を展開することになった。

<2001年>

9月、鈴木勝利氏が第6代議長に

2001年9月5日の第40回定期大会で、2002年度活動方針を決定した。役員の一部改選では、草野議長が次期連合事務局長に推薦されたことを受け、第6代議長に鈴木勝利電機連合委員長を選出。「労使合意による社会的合意形成」に向けた新し

い運動の展開に着手した。

<2002年>

9 地連が解散

金属労協9地方連絡会（地連）では、2000年9月第39回定期大会で確認された「2002年9月までに地連を解散し、地方連合金属部門連絡会に移行する」との運動方針に基づき、2002年9月28日の四国地連を皮切りに11月13日の東北地連に至るまで、全9地連が解散大会を開催し、金属労協結成直後に設立された40年近い歴史を持つ地連の活動に幕をおろした。以降は、地方連合金属部門の設置と活動充実のサポート活動に特化した金属労協直轄の地方ブロックに切り替え、これまで地連活動を通じて培ってきた金属組織の力を各県別の地方連合金属部門連絡会の中で発揮していくことになった。各地連の解散大会の日程・場所・金属労協本部対応は以下の通り。（すべて2002年）

北海道地連：10月24日、札幌（團野事務局長）

東北地連：11月13日、仙台（鈴木議長）

関東地連：10月28日、横浜（鈴木議長、團野事務局長）

北信越地連：11月10日、新潟県南魚沼（團野事務局長）

東海地連：11月8日、名古屋（鈴木議長）

関西地連：10月22日、大阪（鈴木議長）

中国地連：10月16日、福山（團野事務局長）

四国地連：9月26日、新居浜（團野事務局長）

九州地連：11月7日、福岡（團野事務局長）



北信越地連解散大会(2002年11月)

県別金属部門連絡会構築サポートのため地方ブロックを設置

2002年9月～11月の地連解散後、金属労協は各県金属部門連絡会設置に向け、そのサポート拠点として、金属労協本部直轄の連絡組織である地方ブロックを全国9地方に設置した（管轄範囲は地連と同じ）。各地方ブロックの設置年月日は、それぞれの地連解散大会時とした。各地方ブロック代表・事務局長は、金属労協主催による地方ブロック代表者会議での確認事項に基づき、地方連合金属部門連絡会の立ち上げに向けた準備、地方連合へのオルグ活動、地方連合金属部門連絡会の活動充実のために、金属労協担当及び県別責任者と連携しながら、各地方の状況に応じてサポート活動を展開した。

2003年8月までに47都道府県中、29都道府県で金属部門連絡会が設置された。金属労協としては、「金属産別の地方組織が一つでもあるところには全て金属部門連絡会を設置していく」との方針のもと、設置に向けた取り組みを連合本部に働きかけると共に、金属労協地方ブロックと連携しながら、金属部門連絡会設置に向けた取り組みを進めた。

また、金属労協として連合に、「地連解散以後、部門運営強化の連合方針に沿って地方金属部門連絡会設置に向けた取り組みを全力で取り組んでいくので、地方連合に設置促進に向け働きかけてほしい」旨要請を行った。

連合本部は、2002年12月6日発で地方連合事務局長宛に草野事務局長名で、「地方連合会での部門連絡会設置のお願い」文書を以下の通り発信した。

連合第7回定期大会で『地方連合会でも、可能なところから産業別部門連絡会の設置を促進する』ことが確認されています。

今般、連合金属部門連絡会に参加している構成組織と金属労協から、連合金属部門連絡会の地方部門連絡会設置の取り組み要請がありました。

については、下記の内容で、地方連合会での金属部門連絡会設置への取り組みをお願いします。

記

1. 金属部門構成組織および金属労協から要請があれば、地方連合会は、速やかに『金属部門連絡会』を発足するよう取り組みをお願いします。
2. 設置された『金属部門連絡会』は、当面当該の構成組織が地方連合会と連携し、具体的な運営や活動を担う。
3. そのため、地方連合会は部門連絡会の窓口となる担当者を配置する。

以上

各県でものづくり教室の開催が活発化

金属労協は、若者の「ものづくり離れ」「理工系離れ」が言われる中であって、子供たちがものづくりに魅力を感じるような環境づくりとして、ものづくり教育の強化・充実を提唱してきた。その中で、具体的にものづくり労働組合自らの取り組みとして、「ものづくり教室」の開催を提唱した。

2003年12月に第1回ものづくり教室を電機連合加盟のパイオニア労組の協力のもと開催して以来、小学生を対象として、各県金属部門連絡会による「ものづくり教室」の開催推進を打ち出して



長野ものづくり教室(2009年7月) 広島ものづくり教室(2014年4月)



三重ものづくり教室(2009年8月) 宮城ものづくり教室(2012年8月)

おり、1件あたり上限10万円の補助金を出して開催を促進してきた。その結果、県金属部門として「ものづくり教室」を開催するところが増加し定着してきた。2014年8月現在、全国32都道府県で実施しており、参加人数も10,000名を超え、参加者、関係者より高い評価を得ている。

<2003年>

9月、基幹労連結成

2003年9月9日、金属労協加盟産別である鉄鋼労連、造船重機労連、非鉄連合の3産別は、組織力と政策力の発揮をめざし「未来を拓く組織統一、希望ある前進」をスローガンに掲げ、組織統合し、新たな産別「基幹労連（正式名称：日本基幹産業労働組合連合会）」を結成した。全国42都道府県に県本部・県センターを配し、結成時400加盟組合（760構成組織）、25万5千人が加盟した。



基幹労連結成大会(2003年9月)

12月、金属労協事務所が八重洲から日本橋に移転

金属労協は、事務所を結成4年目の1968年11月に国会会館の一角から外堀通りの向かいにあった八重洲の三徳八重洲ビルに移転し、36年が経過した。結成40周年を翌年に控えた2003年12月、三徳八重洲ビルから日本橋の宝明治安田ビル4階に移転し、ワンフロア化で事務所機能の拡充を図った。

<2004年>

9月、結成40周年記念式典及び記念レセプション

2004年5月、金属労協は結成40周年を迎え、組織人員は200万人となった。同年9月3日、東京プリンスホテルで開催した第43回定期大会では、2005～06年度運動方針を決定すると共に、鈴木勝利議長が退任し、新たに古賀申明電機連合委員長を第7代議長に選出した。大会終了後、同ホテルで、結成40周年記念式典を開催した。式典では、主催者を代表して古賀申明議長が挨拶した後、教育活動の中でも特に労働リーダーシップコースで功績のあった、2団体（明治学院大学と同志社大学）と3名の個人（金井信一郎氏、竹中正夫氏、中條毅氏）に特別功勞表彰を行った。

式典では、受賞者の一人である竹中正夫同志社大学名誉教授から、「労働組合指導者に期待するもの」と題して特別講演を受けた。

引き続き同ホテル内『鳳凰の間』において、海外・

国内来賓、役職員OBを含む700名余りの出席のもと、結成40周年記念レセプションを開催した。記念レセプションは、獅子舞&津軽三味線のオープニングで始まり、冒頭、新三役の紹介を行うと共に代表して古賀議長が挨拶した。来賓として笹森連合会長、マレンタッキIMF書記長、坂口厚生労働大臣、矢野日本経連専務理事が祝辞を述べた後、三役・来賓による鏡開きを行った。鈴木勝利顧問（前議長）の音頭で乾杯し、全員で結成40周年を祝い合った。

<2005年>

第8代議長に加藤自動車総連会長が就任

2005年12月1日、ホテルイースト21東京で開催した第48回協議委員会で、中間年ではあるが、連合役員人事で古賀議長が連合事務局長に選出されたことを受け、第15回及び第16回常任幹事会で古賀議長の後任として加藤裕治自動車総連会長を第8代議長に選出したことを中心とする3名の役員交代を確認したことを改めて報告した。

<2006年>

9月、「総合プロジェクト会議答申」

2006年9月、第45回定期大会で、「改革の実践による金属労協の機能強化と運動の質的転換」を主題に掲げた金属労協の機能強化をめざす「総合プロジェクト会議答申」を報告、承認した。

【総合プロジェクト会議答申概要】

◎金属労協の組織的な位置づけと運動役割に関する検討結論

①金属労協は、環境条件の変化に適合した金属運動を構築し、推進することに役割と責任がある。こうした認識に立ち、必要な改革を実践し、金属運動をさらに強化していく。

②一方、金属労協を構成する各産別は、連合直加盟のもと金属部門の労組として連合運動を支えており、金属労協の組織発展は連合・金



40周年記念式典で特別功勞表彰を授与する古賀議長(右)



40周年記念レセプションでの鏡開き

属部門連絡会の発展動向と強く結びついている。わたしたちは連合・金属部門を実質的に担う組織として、名実共にその役割を果たせるよう、組織運営形態についても見直しをする。また、同時に、今後早急に「産業部門連絡会」が連合の組織運営基盤として機能するよう強力で働きかけ、そうした認識を明確に打ち出した運動を推進する。

- ③民間・ものづくり・金属の観点から、本「答申」に沿った運動の改革を実践し連合運動を支えると共に、金属各産別のニーズを糾合し社会の求めに即した金属運動を確立する。また、同時にその運動遂行にとって必要な機能を強化する。
- ④特に、国際連帯活動については、産別や企業連・単組との一体的な活動を図るべく、事務局体制を含めた機能強化を推進する。
- ⑤連合や産別との運動の重複を解消するため、金属労協の運営形態を改革すると同時に、連合に対し部門運営を前進させるよう働きかける。且つ、本「答申」の運動改革に沿って抜本的な財政の見直し、均衡ある財政収支基盤の確立を図る。

◎改革の実践による金属労協の機能強化と運動の質的転換

1) 連合・金属部門としての役割を踏まえた金属労働運動の確立

金属労協は結成以来、今日に至るまで、傘下産別間の意見調整をしながら運動の連携体制を構築し、一体的な金属労働運動の推進につなげてきた。そうした努力が協議体組織でありながらも、今日の金属集合体としての運動を確立したものとする。しかし、今、運動を取り巻く環境は様変わり状況にある。あらゆる角度から運動的価値を問い直し、必要な改革を確実に実行していかなければならない。金属労協は、

こうした認識のもと、各専門委員会でまとめたこの検討結論を尊重し、労働分野別の改革内容を実践し、引き続き金属労働運動の発展を強力に推進する。

しかし、連合運動が定着した現在、金属労協は片方では連合・金属部門としての機能や役割を担って運動を遂行していく必要がある。また、これは一方で、連合との運動の重複を解消することを不可避にしていると認識する。

2) 抜本的な財政支出の削減策について

変化に耐えうる金属運動の確立に向けた運動内容の見直しは、同時にそれに合った財政基盤の確立を必要とする。しかし、現在の財政は、財政基金積立金からの繰り入れを行うことによって一般会計予算を編成しており、この状況は2期目を迎えている。「中期財政施策」では、当面、財政基金からの繰り入れをもって対応していくことを確認しているが、こうした状況をそのままにしておくことは、結果として、運動面への影響が出てくると認識する。

金属労協は、そうした観点から下記の予算項目を中心とした支出削減によって収支バランスを実現し、中長期的な財政基盤の確立を図る。

①IMF会費登録人員の引き下げについて

金属労協は、各産別からの会費納入人員を70%で統一整理して以降、IMF本部に対して170万人分の会費を納めている。しかし、2006年10月以降の会費納入人員は、125万人となっており、この状況が財政逼迫の大きな要因となっている。財政健全化の一環として150万人登録に向けて、早急に登録人員の変更を行うこととする。

②定期大会「海外来賓」の招請見直しについて

これまで多くの海外からの来賓を招請し、国際組織としての大会を開催してきた。特に、アジア各国の労組に対しては、文字通り招待として渡航費や滞在費などの実費を負担してきた

が、2007年定期大会を機にそうした出費を廃止し、必要に応じてその他の運動資金に充当していくこととする。

③「労働リーダーシップコース」東西コースの一本化について

この労働組合リーダー養成のための教育講座の開設は、東西それぞれ若干のスタート時期の違いはあるが、概ね約40年の長きにわたって実施され大きな評価を得てきた。しかし、近年は受講生の減少が常態化してきていることから、東日本コースが40年を迎えるのを契機に、コースの一本化に向けた検討を行うこととする。

④「地方ブロック」への予算配分の変更について

金属労協は、地方連絡会議（地連）を解散し、県単位を運動母体とする「地方連合・金属部門連絡会議」の設置に努めると共に、その連絡調整のための役割を遂行するために、「地方ブロック」を設けてきた。今後、活動実態を踏まえつつ支出費用の削減を追求する。

⑤財政全般の効率化と財政基盤の確立

上記の費用削減に加えてその他の財政支出についても、今後1年間の中でさらなる削減のための検討を詰め、均衡のとれた収支バランスを実現し、運動に合致した財政基盤を確立する。

以上

<2008年>

西原議長・若松事務局長新体制スタート

2008年9月、第47回定期大会では、2009～10年度運動方針を決定すると共に、加藤裕治議長の退任に伴い、第9代議長に西原浩一郎自動車総連会長、第5代事務局長に若松英幸事務局長代行（電機連合）を選出、西原議長・若松事務局長による新体制がスタートした。

<2010年>

各県金属部門連絡会の設置が完了

金属労協地方ブロックや産別の協力を得て、2005～06年度において、新たに8県で地方連合金属部門連絡会の設置が完了、46都道府県中、43都道府県（うち地方連合承認済み33都道府県）で地方連合金属部門連絡会が設置された。残る大分、鹿児島、宮崎の3県においても金属労協地方ブロックが側面からサポートしながら、最終的な結成準備を進めた。

その結果、2007年度には、新たに大分県で連合金属部門連絡会が2006年10月に結成総会を開き発足した。また、2009年9月には連合鹿児島金属部門連絡会が結成された。残り1県の宮崎においても、金属労協、関係産別組織担当者、九州ブロックの協力のもと、連合宮崎、宮崎県金属労協産別地方組織代表で話し合いの結果、2010年9月に連合宮崎金属部門連絡会結成式を行い、ここに沖縄を除く46都道府県すべてに地方連合金属部門連絡会の設置が完了した。



連合宮崎金属部門連絡会結成式(2010年9月16日、宮崎市)

県別金属部門連絡会のサポート活動に力点

金属労協は、2010年12月の地方ブロック代表者会議において、県別金属部門連絡会の46都道府県設置が完了したことを受け、県別金属部門連絡会設置に重点を置いてきた地方ブロックの活動を、県別部門連絡会の活動充実に向けたサポート活動の推進に力点を置いていくことを確認した。

各地方ブロックは、地方連合金属部門連絡会の設置や活動充実の調整・サポート役として、管轄する都道府県の金属部門代表が出席する地方ブロック県別代表者（事務局長）会議等を年間定期的で開催し、地方ブロック代表者会議で打ち出された金属労協の方針を伝えると共に、各県における金属部門の活動状況について情報交換を行っている。

各県の金属部門連絡会は、地域差はあるものの、地方連合の会議に合わせて金属部門連絡会や幹事会などを開催し、春季生活闘争、政策・制度、最低賃金問題などについて学習会や情報交換を行っている。特に政策・制度については、金属部門としての政策・制度要求をまとめて、地方連合の政策・制度要求に反映しているところもある。また、一部の地方連合金属部門連絡会においては、連絡会に合わせて、安全研修会を兼ねて県内のものづくり工場を見学したり、ものづくり教室を実施したりして、活動の充実を図っている。

常任幹事会に2名の女性枠新設

2010年9月の第49回定期大会では、役員改選において常任幹事に新たに女性枠2名を新設し、常任幹事を10名から12名に拡大した。金属労協結成以来初めて常任幹事に女性が選出された。

また、2010年10月から事務局の専門局の編成を、従来の政策局と労働政策局を統合し政策企画局とした。これにより、事務局専門局は、組織総務局、政策企画局、国際局の3局体制となった。



第49回定期大会(2010年9月)

<2012年>

9月、「組織運営検討委員会答申」

金属労協は、国内金属ものづくり産業の空洞化危機、新GUFインダストリアルオール結成、連合会費の引き上げに伴う産別財政の逼迫、などの状況変化を踏まえ、金属労協として果たすべき役割や将来的な組織・財政運営のあり方を議論するために、2011年度以降、金属労協三役をメンバーとする「組織運営検討委員会」、2012年度には、産別書記長・事務局長をメンバーとする「組織運営検討小委員会」を設置し、検討を進めてきた。大産別としての金属労協の役割を明確にし、労働運動全体としての運動強化を図る観点から、「ものづくりの英知と創造が生む、確かな雇用、確かな未来」を副題とする答申をまとめた。2012年9月の第51回定期大会で、「組織運営検討委員会答申」を報告、承認された。



第51回定期大会(2012年9月4日)

【組織運営検討委員会答申概要】

具体的な改革と将来に向けた財政基盤の確立

国内外で労働運動の環境変化が加速する中において、金属労協の使命はますます大きなものとなっているが、一方で、長期にわたる経済の低迷、事業拠点の海外移転、団塊世代の引退、若者のものづくり離れなどが相まって、金属産業に従事する勤労者、金属労協が組織する組合員の数は減少傾向となっており、各産別とも厳しい財政事情となっている。国内立地基盤の強化や非正規労働者

の組織化などにより、金属産業の就業者、組合員の増加を図っていくことが基本であるが、財政面では、将来的にも楽観視できる状況にはない。

金属労協は加盟産別の事情なども配慮して、すでに2012年1月より会費1人月額31円を25円に引き下げている。当面は、単年度収支赤字の財政運営となり、繰越金と財政基金積立金の一部を繰り入れて補填していくが、インダストリアルで運動・財政統合の移行期間とされている4年間をめぐり、活動内容や財政のより詳細な検討と関係者間の調整も行った上で、業務仕分けによる大胆なスクラップ&ビルドと一層の業務の効率化を進めることにより、収支の均衡を図り、持続可能な財政基盤を確立する必要がある。

(1) 具体的な改革

2012年1月、金属労協はその果たすべき役割と責任を明確にし、金属労協と産別との役割分担を見直し、より効率的な組織運営による機能強化をめざすことを前提に、加盟費の20%引き下げ、具体的には、それまでの1人月額31円から25円への引き下げを実施した。組合員の減少に伴う産別の財政事情の悪化、連合会費の値上げ（一般会費を2011年1月以降1人月額5円、2012年1月以降5円値上げし、60円に改定）などにより、加盟産別の一部から金属労協の会費値下げの要請が出されていたことから、委員会答申前ではあるものの、産別事情への全体の理解に基づき、先行実施したものである。

2013年会計年度（2012年7月～2013年6月）からは、引き下げの影響がフルに出てくるため、2013年度予算以降、健全な財政運営の実現に向けた取り組みを強化する。財政基盤が安定化するまでは、財政基金積立金の一部を繰り入れて補填していくが、より抜本的な改革の検討を行い、インダストリアルで運動・財政統合の移行期間とされている4年間をめぐりとして早期に収支均衡を図ると共に、この時点で再度、金属労協財政の見直

しを行うことを提起する。

◎具体的な取り組み内容

- * 会費納入人員の基礎となる組織人員は、厚生労働省発表の「労働組合基礎調査結果速報」の人員を基準とする。会費納入人員は、引き続き組織人員数の70%とする。会費納入人員による逓減会費は廃止する。
- * 会費引き下げに伴い、年間約7,000万円の収入減が発生するが、2013年度には、現状での支出削減策を織り込んで、団体加盟費・予備費を除く管理費・活動費等で約4,000万円の支出削減を行う。具体的な内容については、2013年度予算案において提案する。
- * 長期安定財政が確立されるまでは、財政積立基金（2012年度期末残高8.5億円）を活用していく。
- * 金属労協本部専従者を派遣している産別に対する産別還元金は現行水準を維持するが、産別振込としている役員手当は廃止する。あわせて産別還元金を産別助成金に変更し金額を再設定すると共に、金属労協への産別職員の派遣を可能とするため、派遣職員への助成金を新設する。
- * すでに実施済の支出削減策も多いが、さらなる効率化を推進する中で、4年間をめぐりに抜本的な支出削減策を実施し、最終的には収支均衡が図れることとする。
- * 通訳費用も含め、海外派遣、国際研修プログラムなどに関する金属労協と産別間での財政分担の見直しを行う。
- * インダストリアル結成に伴い、当面は国際会議が増加するものと想定されるが、金属労協としての参加を精査していく。
- * 海外組織の大会については、金属労協としては、特に関係の深い組織のみ出席する。産別間の交流が必要とされる組織の大会（USW、IAM等）については、産別負担で出席するこ

ととする。同じようにインダストリアル産業別部会（自動車部会、造船・船舶解撤部会等）などへの参加も旅費を含めて産別負担とする。

- * 2国間定期協議やインダストリアル大会などが数年に1度の開催、金属労協定期大会の海外来賓受け入れが2年に1度となっており、海外派遣および受け入れについては、年ごとに大きな変動がある。予算の総枠を設け、可能な限り平準化を図り、支出削減のためのルールを定める。
- * 労働リーダーシップコースについては、関係先との調整の上、参加しやすい環境づくりの観点からも期間の短縮および講義数の見直しを行う。また、財政状況の見直しによっては、さらに踏み込んだ改革も検討する。
- * 地方ブロックに支給する地方活動強化資金については、事前予算化による厳密な運用で、さらに総額を絞り込む。

(2) 将来に向けた財政基盤の確立

金属労協として、将来に向けた財政基盤を確立すべく、一層の業務の効率化を進めるため、継続して以下のような検討を進める。あわせて、事務局機能の維持強化のため、職員の産別からの派遣受け入れや新規採用についても検討する必要がある。

① 組織運営面での検討

連合金属部門連絡会の機能強化と金属労協との役割分担の明確化、各種会議のあり方を見直し、人材確保、女性参画の促進などに取り組む必要がある。

- * 中央・地方双方における連合金属部門連絡会の機能強化と、金属労協との役割分担の明確化。
- * 協議委員会、常任幹事会、専門委員会など、各種会議のあり方を見直し。柔軟なワーキンググループ制度の導入。

* 事務所移転や、スペース削減などによる事務所費の削減。

* 産別からの専従者派遣のあり方の再検討、産別助成金の見直し。

* 運動や海外人脈の継承、マンパワー不足などに対応し、職員の新規採用や産別職員とのローテーションによる事務局体制の維持。

* 紙媒体からCD-ROM化など、発行物・印刷物を見直し。

* 国際局運動に対応した女性連絡会議の充実と男女共同参画の促進。（金属労協役員、および各種会議への女性参画の推進）

* 地方連合金属部門連絡会の自主的な運営へのサポート。

* 友誼団体への会費支出については、すでに支出削減済みではあるが、引き続き継続的に点検・見直し。

② 国際活動の面での検討

海外の労働組合との連携、グローバル人材育成、海外労使紛争未然防止の取り組み、インダストリアルオール国内3組織の連携・協力などを強化しつつ、コスト削減の徹底が必要である。

* アジア・太平洋の労働組合を中心とする連携強化。（連帯・貢献・協働）

* 海外労使紛争未然防止の取り組み強化、日系多国籍企業の企業別労組ネットワーク強化

* 金属労協本部、産別、企連・単組を通じたグローバル人材の育成。人材育成の観点からの金属労協・産別との人事ローテーションの検討、実施

* インダストリアルオールにおける組織運営、アクションプログラム策定などへの影響力強化とアジア・太平洋を中心とする運動の強化

* 金属労協として、インダストリアルオールへの役員や本部職員派遣のあり方検討

* インダストリアルオール結成に伴う国内3組織（金属労協、化学エネルギー鉱山労協、UAゼ

ンセン)の連携・協力の強化。(インダストリアルオールへの対応窓口の整理や役割分担、業務の効率化)

- * 予算の総枠管理強化による、国際会議や会議組織大会などへの対応の精査。
- * 海外来賓などの受け入れに関するコスト削減の徹底。

③政策、労働政策面での検討

民間・ものづくり・金属としての政策立案と、連合政策やインダストリアルオールの運動への意見反映の強化を図る。連合金属部門共闘強化のもとでのJC共闘体制の再構築について、検討する必要がある。

- * 民間・ものづくり・金属としての政策立案機能の維持・強化
- * 金属労協全体として、連合政策への意見反映の強化。
- * インダストリアルオールにおける国際労働運動に対する金属労協の政策の展開。
- * 政策実現に向けた行動のあり方の検討。
- * 連合の部門共闘強化のもとでのJC共闘体制(方針策定、調査・集計、集会など)の再構築
- * 特定(産業別)最低賃金への対応の再検討や金属労協主催の全国規模での最賃連絡会議などの連合や産別開催への移行。
- * 会議・集会の持ち方再検討と更なる経費削減策の検討。

(3)インダストリアルオール会費への対応

インダストリアルオール会費については、結成後4年間は、旧所属GUF(金属労協の場合はIMF)の基準に基づく会費を納入することになっており、当面は1人年額1.1スイスフラン(CHF)となる。しかしながら2016年には、インダストリアルオールとしての新しい会費の仕組みを決定することになっており、1.1スイスフランが堅持できるかどうかは予断を許さない状況であり、現状の会費水準維持に向け、海外他組織とも連携した取り組みを行っていく。加えて、欧州危機などを要因として、為

替変動が激しさを増しており、そうした大きな変動要因があった場合には、再度、金属労協の会費を検討する必要がある。なおインダストリアルオール会費納入人員は、IMF会費納入人員を2008年度にそれまでの170万人から、金属労協会費納入人員に近い150万人に引き下げた経過があり、これ以上の人員調整は困難であることに留意する必要がある。

(4)50周年を節目とした新たな運動に向けて

金属労協は2014年をもって、結成50周年を迎えた。東京オリンピックが開催され、日本がOECDに加盟した1964年に、IMFへの加盟単位、国際窓口として、組織人員47万人で結成した金属労協は、早くも1967年には賃金闘争連絡会議を設置、1968年には賃金白書を発表するなど、賃金・労働条件改善の取り組みを進めてきた。74年闘争では、政府に対し、インフレ沈静化と福祉重点の政策を行うよう要請し、政策・制度の取り組みにも着手した。また1967年には、明治学院大学と『わが国初の労学提携講座』である『労働リーダーシップコース』を創設、1972年には全国9つのブロックに地方連絡会議が設置された。

こうした活動の拡大を受けて、1975年には、国際連帯活動、賃金・労働諸条件の向上、産業政策など、日本の金属産業労組の共通課題について、『協議し、運動を進める』機関であることを明確にし、名称も『国際金属労連日本協議会(IMF-JC)]から、『全日本金属産業労働組合協議会(金属労協/IMF-JC)]に改称した。

1976年以降、『JC共闘』を構築し、集中決戦方式のもと、賃上げのバターンセッターとしての役割を果たすと共に、労働時間短縮に向けて完全週休2日制の導入に積極的に取り組み、また1986年の『前川リポート』を具体化する『生活の国際化』を提案、年間総実労働時間1,800時間台実現に向けて、先導的な役割を担ってきた。その後も、CSR(企業の社会的責任)推進、地球温暖化対策、『良質

な雇用』の確立、外国人労働者問題、事業仕分け、FTA・EPAの早期締結などの諸課題について、先駆けとしての役割を果たすと共に、労働リーダーシップコースでは、日本の労働界を担う多くの人材を輩出した。加えて、アジアを中心とした国際連帯活動や、労使紛争の早期解決、未然防止の活動、ものづくりを支える人材のすそ野を拡大すべく、金属の労働組合が主催する『ものづくり教室』の開催など、民間・ものづくり・金属の力を結集した、国内外の運動を展開してきた。

連合結成後すでに20有余年を数え、ものづくりを網羅した製造業・国際産業別組織として、世界140カ国5,000万人が結集して『インダストリアル』が結成される中で、金属労協の英文略称も「JCM」（呼称JCメタル）に改称し、その役割についても、時代の変化に柔軟に対応したものに見直していかななくてはならない。

そうした中で、

*わが国は「ものづくり立国」であり、産業の健全な発展、勤労者生活の向上を実現していくためには、引き続き「ものづくり」を中核に据えた経済発展を果たしていかなければならないこと。

*連合は発足当初、大産業別の部門運営を指向していたが、産別統合や部門共闘は一定程度進んだものの、部門運営までには至っておらず、連合運動を支え、部門運営を実現する上でも、金属部門の運動をより充実させる必要があること。

を十分に認識し、金属労協として、国内外の労働運動をリードしていくことが重要となっている。また連合運動に対しても、中央・地方ブロック・地方連合における部門運営の強化に資すべく、「民間・ものづくり・金属」の立場から、サポートを行っていく必要がある。

2. 女性参画推進の歩み

(1) 女性委員会の設置と男女平等研修会の開催

1990年11月に設置された女性活動委員会は、1995年度は5年目の活動を、「男女共同参画をめざして」年1回開催している男女平等研修会の開催を中心に活発に行った。

第6回男女平等研修会は、1995年4月12～14日までの2泊3日、静岡県裾野市の富士教育センターで、各産別・単組から82名（女性が8割）の出席のもと、開催した。「高齢社会と女性－デンマークの事例に学ぶ」をテーマに掲げ、デンマーク産業従業員中央組織（COインダストリー）からヤヌ・コーチャック平等・社会政策委員長を講師に招き、基調講演「高齢社会におけるデンマークの男女平等政策－労働組合の立場から」をはじめ、基調講演「日本の男女平等の現状と課題」（講師：佐藤悦子金属労協女性委員会副委員長）、「真の豊かさへの挑戦－デンマークの事例から見る」（講師：大熊由紀子朝日新聞社論説委員）を聞くと共に、パネル討論「高齢化社会と女性」では、市川佳子女性委員会委員長をコーディネーターに、阿島征夫金属労協事務局長、カーラ・コレッティIMF本部機会均等部長、大熊由紀子朝日新聞論説委員をパネリストに迎え、フロアも含めて活発な議論を通して、福祉先進国であるデンマークの福祉政策や男女平等政策、女性の社会参画の必要性について学んだ。参加者は分散会などを通し、活発な意見交換を行った。

女性委員会を独立した委員会に格上げ

1990年に設置された女性活動委員会は、従来組織委員会のもとに小委員会として位置づけられてきたが、1996年度から独立した委員会に格上げし、徳永直規副議長（全電線委員長）を委員長に迎え、6年目の活動を男女平等研修会の開催を中心に活発に行った。

◆女性委員会の構成と運営要項

(1) 役員について

委員長：徳永直規（金属労協副議長/全電線委員長）

委員長代行：市川佳子（ゼンキン連合）

副委員長：佐藤悦子（電機連合）

主査：小松千春（金属労協本部）

委員：各産別から1名ずつ。

事務局：塩本勝治（金属労協本部）

(2) 女性活動委員会運営要項

◎目的

①IMF本部の権利平等委員会の諸活動に対する活動の推進

②連合の女性局との連携

③金属労働者の男女平等を実現するための活動推進

(3) 当面の具体的活動

①女性委員会の開催

年3～4回開催。連合との活動の重複を避け、むしろ補強していく立場で、金属労協の特徴を生かし、国際的観点を中心に、研究的、情報交換的な活動を進めていく。また、IMFの女性関係諸会議への対応策も検討していく。

②国際的観点を重視した男女平等研修会の開催

③欧米など先進的な男女平等活動の事例紹介資料の作成

第7回男女平等研修会は、1996年4月10～12日、富士教育研修所で、「男女共同参画社会の実現を目指して～アメリカの機会均等政策に学ぶ」をメインテーマに掲げ、USWA（全米鉄鋼労組）のメレーナ・パークマン組織化推進部長を講師に招き、基調講演1「日本の男女雇用機会均等法の検証と今後の課題」（中島通子弁護士）、基調講演2「アメリカの機会均等政策の現状と課題」（メレーナ・パークマン）、基調講演3「日米の機会均等政策の比較」（杉本貴代栄長野短期大学助教授）を聞いた後、パネル討論を「男女共同参画社会をめざして～日米機会均等政策の比較を通して」をテ

マに、コーディネーターに市川佳子女性委員会委員長代行、パネリストに中島通子弁護士、杉本貴代栄長野短期大学助教授、メレーナ・パークマン、衛藤辨一郎金属労協副議長/鉄鋼労連委員長を迎えて、日米の機会均等政策の比較検証を行った。アメリカにおける男女均等政策の事例を中心として、わが国の男女雇用機会均等法の問題点や男女労働者の家庭的責任などに焦点を当て、男女共同参画社会の実現に向けての討議を重ねた。各単産・単組から集った参加者80名（女性6割）は、10班に分かれての班別分散会などを通して、活発な意見交換を行った。

第8回男女平等研修会は、1997年4月17～19日まで富士教育研修所で、メインテーマに「男女共同参画社会をめざして」、サブテーマに「社会保障システムと女性～フィンランドの事例に学ぶ」を掲げ、フィンランド金属労組からアンニャ・オクサ平等部門担当役員を講師に招き、基調講演1「日本の男女雇用機会均等法の改正」（中島通子弁護士）、基調講演2「フィンランド金属労組の男女平等政策への取り組み」（アンニャ・オクサ）、基調講演3「フィンランド社会と日本社会との比較」（橋本ライヤ東海大学講師）を受けた後、「フィンランドの男女平等政策に学ぶ」をテーマにパネル討論を行い、市川佳子女性委員会委員長代行をコーディネーターに、パネリストにアンニャ・オクサ女史、早川治子日本フィンランド協会専務理事、橋本ライヤ東海大学講師、吉井眞之金属労協副議長（造船重機労連委員長）を迎え、活発な議論を通して、社会保障先進国であるフィンランドの社会保障制度や男女平等政策、女性の社会参加の現状について学んだ。各単産・単組から参集した参加者84名は分散会などを通し、産別の枠を越えて活発な意見交換を行った。

第9回男女平等研修会は、1998年4月23～25日、富士教育研修所で加盟産別・単組から男女総勢86名（内6割が女性）の出席のもと、メインテーマ

に「男女共同参画社会をめざして」、サブテーマに「シンガポールの事例に学ぶ」を掲げ、開催した。

研修会は過去8回欧米の男女平等先進国の事例を学んできたが、今回は東南アジアに視点を向け、その代表としてシンガポールの男女平等の実情と課題について学び、日本の男女共同参画推進活動の参考とすることにした。

同研修会では、基調講演1「日本の均等法・労基法改正の内容と課題」（講師：林陽子弁護士）、事例報告「シンガポールにおける女性の社会参画の現状と課題」では、事例報告1「法的整備、職場における男女平等」（講師：キャシー・リー電子・電機産業合同労組第一労使関係局長）、事例報告2「労働組合における男女平等政策～産別の取り組み」（講師：オン・キュウ金属産業労組書記次長）を受けた後、パネル討論「男女共同参画社会をめざして～シンガポールの事例に学ぶ」では、コーディネーターに大福真由美電機連合書記長、パネリストにキャシー・リー女史、オン・キュウ書記次長、林弁護士、姫野庄三金属労協副議長（非鉄連合委員長）を迎え、活発な議論を行った。そのほか、班別分散会を通して活発な意見交換と自己研鑽に励んだ。このほか、金属労協女性委員会としては、IMF本部の主催するIMFアジア女性サブリージョナル会議に積極的に参加した。

第10回男女平等研修会は、1999年4月15～17日、富士教育研修所で『男女共同参画の職場と社会づくり』をテーマに開催した。これまでの社会諸制度や平等法など、海外の先進事例を学ぶ「男女共同参画社会をめざして」に「職場」も視野に加え、従来通りIMFの国際ネットワークを活かし取り組んだ。特に、今回10回目を迎えることから、世界の取り組み状況を認識するために①IMF本部からカーラ・コレッティ機会均等部長の報告、②職場活動の活発な組織から先進事例の報告を受け、それぞれ社会・経済システムの違いを理解した上で、日本の現状と職場活動での課題等、論議を深め共



第10回男女平等研修会(1999年4月、静岡・富士教育研修所)

に考える機会を持つことになった。

内容は、基調講演1「日本の男女共同参画の現状と課題」（講師：林陽子弁護士）、基調講演2「世界の男女共同参画の現状と課題」（講師：カーラ・コレッティ女史）、基調講演3「女性の職場参画の現状と課題～ドイツの事例」（講師：レナーテ・ミュラードイツ金属労組評議員）を受けた後、パネル討論を「男女共同参画の職場と社会をめざして」をテーマに、コーディネーターに古川裕子金属労協女性委員会委員、パネリストに、カーラ・コレッティ女史、レナーテ・ミュラー氏、林陽子弁護士、鈴木勝利金属労協副議長（電機連合委員長）を迎えて、フロアーも交えて活発な議論を行った。そのほか、グループワークを行い、職場事例の経験交流等も活発に行った。

第11回男女平等研修会は、2000年4月13～15日、三菱電機労働組合MELONDIAあざみ野で、「男女共同参画の社会と職場づくり～仕事と家庭の両立～」をテーマに開催した。

1999年6月には「男女共同参画社会基本法」が制定され、連合では地方連合会に「男女平等参画推進委員会」を設置し、男女平等へ向けた参画目標と年次計画を策定するなど積極的な取り組みが進められている中で開催された。

同研修会では、基調講演1「男女共同参画社会基本法について」（講師：林陽子弁護士）、基調講演2「男女共同参画社会に向かって～仕事と家庭

と」(講師：富士谷あつ子福井県立大学教授)、講演と実習「ディベートの意義と効果」(講師：富士社会教育センター・川上恕氏)を聞くと共に、「職場活動の担い手」育成という視点からディベート大会を、①「男女の敬称は『さん』に統一するべきである」、②「家事・育児は女性の役割である」、③「女性の組合役員を増やすためには女性の活動組織が必要である」という3つのテーマに基づいて、初めての試みとして行った。

女性活動委員会を発展的解消

金属労協は1990年10月に女性活動委員会を設置し、年1回の男女平等研修会を開催し、欧米男女平等先進国の事例を学ぶことを通じて、国内における男女平等実現への啓蒙活動を推進してきたが、改正男女雇用機会均等法の1999年4月からの施行、男女共同参画社会基本法の1999年6月の施行など、国内の男女平等に関する法的整備も進み、海外事例から学ぶという視点でも一定の役割を果たしたと判断。今後は、政策全体の中に男女平等の視点を取り入れていくこととし、2000年度(1999年8月末)を最後として、女性活動委員会を発展的に解消することとして、今後は、男女共同参画の政策実現に重点を置く活動へと展開していくことになった。

(2) 女性連絡会の設置と女性参画計画の策定と実践

＜IMFの女性参画の取り組み＞

IMFは、2005年5月に開催した第31回世界大会で、初めて執行委員に6名の女性枠を設け、各地域に1名ずつ割り当てた。また、この女性執行委員で構成する「IMF女性委員会」を設置し、執行委員会の前日に開催することとした。これにともない、東アジアサブリージョナル地域にも2005年4月にバンコクで開催した事前女性会議で、「IMF東アジアサブリージョナル女性委員会」を設置す

ることを決定した。

＜女性連絡会議を設置＞

IMFの女性委員会への対応を図るため、金属労協は、2006年4月、各産別の女性活動の情報交換、女性労働者にかかわる課題についての議論の場として、女性連絡会議を設置した。会議では、国際会議への対応にとどまらず、金属労協諸活動における女性参画を推進するための「女性参画中期目標・行動計画」の立案や、女性リーダー育成のための「女性交流集会」の開催、春季生活闘争や政策・制度課題における女性参画推進のための政策立案に取り組むなど、活動を充実させている。

＜「女性参画中期目標・行動計画」の策定＞

金属労協は、2010年6月14日第23回常任幹事会において、「女性参画中期目標・行動計画」を決定した。IMFの中核組織として、金属労協の諸活動への女性参画を促進するため、2010年9月～2014年8月を達成年次とする具体的な数値目標を掲げている。IMF主催の会議については、IMFの目標である2割の女性参画を目標とした。また、決議機関である定期大会・協議委員会には、女性組合員比率に見合った女性参画、執行機関である常任幹事への女性枠の設定、政策立案機関である専門委員会に必ず女性を選出することなどの目標を掲げ、その実現に取り組むこととした。

この「女性参画中期目標・行動計画」に基づき、2010年9月の第49回定期大会では、初の女性の常任幹事を2名選出し、すべての専門委員会に女性が参画するなど、金属労協の女性参画が大きく前進した。なお、女性の常任幹事は、2013年度には3名、2014年度には4名へと拡大した。

＜インダストリアルールの女性参画の取り組み＞

2012年に結成されたインダストリアルールは、規約で大会代議員の少なくとも30%を女性にすること、執行委員の最低3割を女性とすることを定めると共に、あらゆるレベルで女性参画の推進を図ることを運動の重要な柱と位置づけている。また、



インダストリアル・アジア太平洋地域女性委員会(2014年5月、バンコク)



アジア太平洋地域女性委員会に参加するJCM女性代表

「グローバル女性委員会」が設置され、年2回、各地域の女性執行委員、女性代表が参集して、女性労働者の諸課題の解決に向けた議論を行っている。同様に、「アジア太平洋地域女性委員会」が設置され、4年に1回、アジア太平洋地域の全加盟組織が参加対象となる「アジア太平洋地域女性会議」を開催することとした。

＜インダストリアル結成に伴う「女性参画中期目標・行動計画」の改訂＞

インダストリオールの女性参画の取り組みを踏まえ、2012年7月24日第24回常任幹事会で「女性参画中期目標・行動計画」を改訂した。インダストリアル主催の機関会議には、金属労協全体で3割を女性参画目標とし、国内活動においても、決議機関である定期大会と協議委員会については、数値目標を段階的に引き上げ、2016年度からは女性参画比率を3割へと引き上げることにした。

＜「女性参画中期目標・行動計画」の改訂＞

2014年8月に、「女性参画中期目標・行動計画」の計画期間が終了することから、2014年7月23日の第24回常任幹事会で、数値目標等を改訂し、2018年8月までの新たな目標と行動計画を設定した。なお、インダストリアルが2016年の第2回世界大会の規約改定に向けて、女性参画の新たな目標を検討していることから、規約変更があった場合は目標を見直すこととした。

1) 計画期間

2014年9月～2018年8月

2) 当面の目標（各年に達成をめざす目標）

3) 計画期間における最終目標

インダストリオールの女性参画基準や、政府の「第3次男女共同参画基本計画」、連合「第4次男女平等参画推進計画」の目標を踏まえ、金属労協の諸活動への女性参画比率を3割とすることをめざす。

	＜女性参画目標＞
①インダストリアル主催の機関会議	金属労協全体で3割の女性参画比率を達成する。 ただし、2016年に開催するインダストリアル第2回世界大会での規約変更を踏まえて、見直しを行う。
②定期大会、協議委員会	金属労協全体で3割以上をめざす。 ただし、2015年度(第53回定期大会・第57回協議委員会)は2割とし、2016年度(第54回定期大会・第58回協議委員会)から3割とする。
③常任幹事	金属労協全体で3割をめざす。
④専門委員会	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。
⑤各種シンポジウム、セミナー、集会等	各産別の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。
⑥労働リーダーシップコース、国際労働研修プログラム	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率をめざし、少なくとも2名以上の参画を達成する。

＜「女性交流集会」の開催＞

金属労協では、「金属産業で女性がいきいきと働き続けるために」をテーマに、年1回、「女性交流集会」を開催している。集会は、金属産業の

女性リーダーの交流の場をつくり、女性の組合活動への参画を促進すると共に、「民間・ものづくり・金属」＋「女性」の視点で働く女性の課題を浮き彫りにし、金属労協の活動に反映することを目的に開催している。毎年、産別・単組・支部の女性リーダー（執行委員、職場委員等）約50名が参加している。

2010年に開催した第1回の集会は、グループワークを中心に開催し、2011年以降は、事例報告を聞いた上で、グループワークで働く女性の課題について討議を行っている。事例報告は、金属労協の労組・企業から先進的な取り組み事例を中心に紹介することとし、2011年は日産労組、東芝労組、不二サッシユニオン、2012年はダイキン工業（株）、三菱重工労組、日立労組、2013年はパナソニック労連、本田労組、クボタ労連、2014年がトヨタ自動車（株）、日立労組から報告を受けた。

2012年の集会からは議長・事務局長、2014年の集会では、各産別の委員長・会長がグループワークを含めて終日参加し、参加者と共に労組・企業の女性活躍推進の取り組み状況を聞くと共に、女性労組リーダーの課題提起を受け止めている。グループワーク報告で出された意見は、金属労協の運動方針や政策・制度課題、各年の闘争方針等に反映している。また、2014年の集会では、インダストリアルオール結成を踏まえて、アジア太平洋地域女性委員会の郷野晶子議長から挨拶を受けた。



女性交流集会(2014年)

＜女性参画合同研究会の開催＞

組合活動への女性参画を推進するためには、産別のリーダーの理解が不可欠であることから、三役、常任幹事を対象に、女性参画の必要性や具体的な取り組みを学ぶ研究会を2度にわたり開催した。

2012年6月に、三役・専門委員会委員等48名を対象に、第1回女性参画合同研究会を開催し、富高裕子電機連合中央執行委員より、「電機連合の男女共同参画社会実現の歩み」について講演を受けた。講演では、電機連合が1950年代から取り組んできた母性保護などの女性の労働条件改善や男女雇用機会均等法への対応などの「女性政策」から、「男女」を視野に入れた運動に転換し、「男女平等政策」へと発展させてきた経過や、組合活動への女性参画促進の取り組み等について紹介された。

2013年1月には、第2回女性参画合同研究会を開催し、三役・常任幹事等26名参加のもと、「男女共同参画社会の実現に向けて」をテーマに、鹿嶋敬実践女子大学人間社会学部教授より講演を受けた。講演では、ダイバーシティの推進には「男女平等」の視点が必要であること、ワーク・ライフ・バランスも含めて女性の労働の質を高めることが重要であること、機会の平等が確保されても形式的平等にすぎず、クォータ制の導入を検討すべき時期に来ていること、などの提起を受けた。



第1回女性参画合同研究会(2012年6月)

3. 教育活動の軌跡

(1994年9月～2014年8月)

(1) 東日本労働リーダーシップコースの軌跡

東日本コース30周年(1996年11月)

東日本労働リーダーシップコースは、1996年11月に開設30周年を迎え、明治学院大学で12月6日、記念国際シンポジウムを行い、「労働者教育と大学の役割」をテーマにILO本部、イギリス、ドイツ、アメリカから労働者教育の専門家をパネラーに招き、欧米の大学と提携しての労働者教育の実態について認識を深めた。

一方、西日本コースも、1999年1月に開設30周年を迎え、「21世紀に求められる労組リーダーの育成と教育活動」をテーマに、労働リーダーシップコース修了生代表、講師代表をパネラーに記念シンポジウムを行った。

東西両コースの30周年記念シンポジウムでの、「労働者教育としては、人格的な教育も含めた基礎教育と、運動推進の専門教育の両輪が不可欠」「合宿制による全人格的教育の西日本コースは、労組リーダー基礎教育として定着、今後も金属労協の中核的な人材を養成するコースとして継続実施を」等の議論を踏まえ、改革への試みが始まった。

なお、東日本コースは、30周年を期して、明治学院大学経済産業研究所との提携関係から、明治



東日本リーダーシップコース30周年国際シンポジウム(1996年12月6日、明治学院大学)

学院大学労働リーダーシップコース・プロジェクト委員会(田村剛・大平浩二教授)との提携へと明治学院大学との関係においては、緩やかな協力関係に切り替えた。

東西コース30周年を契機に、時代のニーズに合わせて、コース期間、カリキュラム内容をいろいろと試行錯誤しながら、受講生がより参加しやすいコースにと改革を試みた。

最初の改革としては、1998年11月の第32回から、東日本コースを「スキルアップ専門コース」として開講した。趣旨としては、労働組合リーダーのスキルアップ専門コースとして、「経営・情報」、「国際」、「経済・労働」の3コースを設定した。受講は3コース3週間連続を原則とするが、受講生がより受講しやすいように1コース1週間単位の参加も可能とすることにした。

内容は、1週間ずつの各コースとも、講義、ケース実習、研究ワークショップを5日間の完結型で構成し、発想法・論理的思考・プレゼンテーション能力を養うこととした。

1998年11月の第32回、1999年11月の第33回と2回、試験的にスキルアップ専門コースとして、3週間3コース制(「経営・情報」「国際」「経済・労働」)で開催した後、2000年11月の第34回は、スキルアップ専門コースの3回目として、参加者の少なかった「国際」コースを外し、「経営・情報」「経済・労働」の2コース、2週間制で実施した。

労働リーダーシップコースは、東日本コースを中心に更なる改革を試みた。従来の東日本コースを1998年11月の第32回から2000年11月第34回までスキルアップ専門コースとして開催してきたが、2001年11月の第35回から東日本コースを「上級専門コース」に改称し、それにともない従来の西日本コースを2002年1月の第33回から基礎コースに改革して、それぞれ開催した。改革にともない、名称を、東日本労働リーダーシップコースは、「労働リーダーシップ上級コース」に、西日本労働リー

ダーシップコースは、「労働リーダーシップコース」に改称した。

東日本は第35回から労働リーダーシップ上級コースに

名称を改めた第35回労働リーダーシップ上級コースでは、「金属労協の新しい運動の変化を踏まえ、金属産業の政策づくりを推進し、新たな労使関係を構築できる人材を養成する」ことを目的に掲げた。カリキュラム内容としては、「社会・経済」、「企業」、「金属労協の運動」の3つの大きな変化について講義を通じて学ぶと共に、「労働組合組織の将来の課題」についてゼミナールを通して徹底した討議を行い、考え方を整理して解決策を探ると共に、政策づくりに必要な専門知識と創造的テクニクの習得をめざすこととした。

2001年11月19日（月）から12月1日（土）まで2週間のコースでは、1週目は品川白金台の明治学院大学の教室で（通学可、宿舎は五反田ゆうぼうと）、2週目は合宿制で、御殿場の日産労連研修センター「ゆうらいふ御殿場」で開校した。参加対象は、今後の産別・単組の政策・制度や方針づくりの中心的役割を担う人材ということで、金属労協加盟産別役員、企連・単組の役員として、参加資格は企連・単組役員を最低1期2年以上の経験者（単産役員の場合は単組役員経験者であれば新人でも参加可）として、募集人員は少数精鋭ということで、20名としたが、初めての試みでもあり、12名と少なかったが、受講生は問題意識を持ち、意欲的に研鑽に励んだ。

この上級コースの大きな特徴の一つは、半年後に振り返りの1泊2日のフォローアップ研修を最初からセットしてあることだ。上級コース終了後、半年後にフォローアップ研修会を行い、受講生各人がコースで考えた課題解決案への対応についての活動報告と、その後の新たな課題などについてゼミ担当講師のもとに議論しあった。

その後、第36回（2002年11月）から第39回（2005年11月）まで第35回と同様のスタイルと場所で、半年後のフォローアップ研修もセットで開催した。受講生数は第36回14名、第37回9名、第38回8名、第39回8名であった。

特に第39回のフォローアップ研修会では、初の試みとして、三菱重工業（株）名古屋航空宇宙システム製作所の飛鳥工場と小牧南工場史料室の見学を行った後、修了生活動報告や全体討議を通じてフォローアップ研修を行った。

第40回で上級コースを東日本コースにもどす

第40回を迎えたのを機に、名称を上級コースから労働リーダーシップ東日本コースに改め、2006年11月に2週間の日程で開講した。内容と講義の中に国会議事堂の見学と金属労協政治顧問による講演、東京証券取引所見学と経済学者による実務的な財務分析などを盛り込み、さらに労使の代表を交えた『日本の雇用を考える』一日討論会などを新たに入れ、2週目は軽井沢で合宿研修を行った。受講生数は9名であった。



第40回労働リーダーシップ東日本コース(2006年11月、明治学院大学)清家慶大教授の講義風景

東日本コースが40周年記念

労働リーダーシップ東日本コースは、金属労協が結成されて3年目の1967年（昭和42年）、日本初の画期的な試みである大学と労働組合の提携による教育プログラムとして開講して以来40周年を迎えた。2006年11月の第40回までの研修生は総計939名に達した。開設40周年を記念してシンポジ

ウムを2007年4月27日、修了生、歴代講師、来賓など関係者120名余が参加のもと、明治学院大学国際ホールで開催した。基調講演では、「労働リーダーシップコース創設に想う」と題し、明治学院大学元学長金井信一郎氏から創設に至るまでの経過と目的、運営開始時のエピソードなどを中心に講演を受けた。記念講演ではNHKエグゼクティブ・プロデューサー今井彰氏から『プロジェクトX』の制作秘話や日本のものづくりを支える人々の紹介を通して、ものづくりに携わる人々が築き上げてきた道について講演を受けた。シンポジウム終了後、会場を八芳園に移し、40周年記念レセプションを開催した。



東日本コース40周年記念シンポジウム(2007年4月27日、明治学院大学)基調講演をされる金井信一郎先生

東日本コースを休止、東西コース一本化で合意

金属労協は、中長期的な財政基盤の確立を図るために、総合プロジェクト会議答申を、2006年9月大会で承認した。同答申では、抜本的な財政支出の見直しについて提言しており、その中で、「金属労協労働リーダーシップコース」の東西コースの一本化について、「この労働組合リーダー養成のための教育講座の開設は、東西それぞれ若干のスタート時期の違いはあるが、概ね約40年の長きにわたって実施され大きな評価を得てきた。しかし、近年は受講生の減少が常態化してきていることから、東日本コースが40年を迎えるのを契機に、コースの一本化に向けた検討を行うこととする」ことを打ち出した。

これを受けて、金属労協として、2006年10月に東日本労働リーダーシップコースの提携先である、明治学院大学の労働リーダーシップコース運営委員会と協議を行い、受講生の減少傾向が続いている東日本コースの開催を一旦休止して、当面は、西日本コースに統合していきたい旨を提案し、これを了承いただいた。併せて東西労働リーダーシップコースの統合に際しては、東日本コースの一部の講義を西日本コースに移して実施していくことも確認した。

(2)西日本労働リーダーシップコースの軌跡

第26回西日本コースは、1995年1月10日～28日、京都・関西セミナーハウスで全期間合宿制のもと女性3名を含む34名の受講生が参加して開校された。西日本コースは校長制を採用しており、校長(竹中正人同志社大学名誉教授)、運営委員長(中條毅関西国際産業関係研究所所長)、副校長(平田哲関西セミナーハウス所長)、運営委員(香川孝三神戸大学大学院教授、石田光男同志社大学教授)、関西セミナーハウス事務局、金属労協事務局(組織局)、金属労協関西地連事務局長で構成、カリキュラム等の企画・準備作業にあたっている。

全体のプログラムは、「労働組合の課題と方向」を総合テーマに掲げ、議長の開講講演を皮切りに、「①自分の立つ歴史的背景を学ぶ＝縦」、「②自分の立っている立場について学ぶ＝点」、「③自分の住む世界の広がりについて学ぶ＝横」、「④自分の生きる基礎について学ぶ＝深」の全人格的な人間形成をめざした4つの柱に基づいて組まれた25講座に加え、特別講演「経営と人間」では、川上哲郎住友電工(株)会長から講演を受けた。

受講生は4つのゼミナールに分かれ、「労働組合と人間」(担当＝竹中正夫)、「労働組合と社会」(担当＝中條毅)、「労働組合と職場」(担当＝石田光男)、「労働組合と世界」(担当＝香川孝三)のテーマのもと、それぞれ自分の職場や組合の課題につ

いて討議し、最終的にその成果を各人がレポートにまとめると共に、成果を全員で分かち合った。

その他、朝の会、英会話、ファンタジー、比叡山登山といった多彩なプログラムを受けた。

途中、1月17日に阪神淡路大震災が発生、受講中の4名が職場に戻るなど4人の欠席があったが、30人での閉校式が1月28日無事終了した。

第27回コースは、1996年1月9日～27日に女性2名を含む44名が受講して、同様のプログラムのもと、開校された。

第28回コースは、1997年1月9日～25日、44名の中堅組合役員が受講し、開校された。今回から受講生増に対応してゼミナールを従来の4ゼミから、「労働組合と人間」ゼミを2つに増やし5ゼミ体制とした。受講生は4つの柱に基づいて、労働運動史、環境社会論、国際協力論、職場のメンタルヘルスをはじめとする21講座を受講した。また、特別プログラムとして、7回にわたる米国人留学生による英会話、音楽をバックに生きる意味について考えた朝の会、ダイキン工業（株）の井上礼之社長による「これからの企業経営」と題した特別講演、全員で汗を流しながら登った比叡山登山、皇室ゆかりの曼殊院への訪問、そして、5つのゼミに分かれての指導教授のもとでの職場や組合の課題を討議したゼミナールを受講した。

第29回コースは、1998年1月8～24日、38名が受講して開校された。初日午後にはグループ形成のための貿易ゲームを新たに設けた。受講生は4つの柱に基づいて20の講義を受けると共に、特別プログラムとして、英会話や討論会、比叡山登山、またトヨタ自動車副会長の磯村巖氏による「経営と人間」と題した特別講演や、さらには、5つのグループに分かれてのゼミナールなどを受講した。

第30回コースは、1999年1月8～23日、42名の参加して開校した。受講生は4つの柱に基づく20の講義を受けると共に、「労働組合と人間」（担当＝竹中正夫）、「労働組合と職場」（担当＝石田光

男）、「労働組合と世界」（担当＝香川孝三）、「労働組合と人権」（担当＝平田哲）の4つのゼミに分かれて担当教授のもと、4回にわたるゼミで職場や組合の課題について討議した。ゼミの総括シンポジウム前夜は、各ゼミとも深夜まで総括論議を行い、その成果をパワーポイントにまとめ発表した。閉校式では竹中校長から式辞の後、全員に修了証が授与された。また1,000番目の修了生となったコマツユニオンの藪田氏には記念品が贈られた。30回までの修了生は総計1,011名に達した。

西日本30周年記念シンポジウム(1999年1月22日)

金属労協が現代産業社会の動きに対応した労働組合の機能強化を図るべく、同志社大学の協力を得て、京都・関西セミナーハウスで、毎年1月、中堅組合役員を対象に行ってきた西日本労働リーダーシップコースが、1999年1月に30回の節目を迎えた。

これを記念して、第30回コースの最終日1999年1月22日午後、京都・関西セミナーハウスで開催30周年記念式典・シンポジウムを開催した。

記念式典では、主催者を代表して得本金属労協議長が挨拶し、関係各位に感謝を表した後、開校30回で総計1,011名の修了生を出したことに、「この労働リーダーシップコースが金属労協の運動を支える財産となっている」と、今後ますますのコースの発展を期した。次に、来賓として同コース名



西日本リーダーシップコース30周年記念シンポジウム(1999年1月、京都)

誉校長の八田同志社大学学長から祝辞を頂いた後、開設以来、西日本コース校長である竹中同志社大学名誉教授から「労働リーダーシップコース30周年を振り返って」と題して記念講演を受けた。竹中校長は、1969年12月の開校以来の30年間を振り返りつつ、「この30年間に、延べ、1,011名の修了生を出したことになる。25周年の時にとった統計では、修了生の内、約6割の人々が現在も労働運動に何らかの形で携わっているという。まさに『継続は力なり』ということを実感する」と語り、時代の要請に応える指導者養成で「めざしたこと」、「これからの道への問いかけ」について思いを述べた。

続いて、記念シンポジウムでは「21世紀に求められる労組リーダーの育成と教育活動」をテーマにパネルディスカッションを行った。パネリストには、得本輝人金属労協議長、石田光男同志社大学教授、衛藤辨一郎鉄鋼労連常任顧問（第1回修了生）、古賀伸明松下電器労組委員長（第15回修了生）、コーディネーターに中條毅同志社大学名誉教授を招き、「求められる労組リーダー像とそのための教育活動」をテーマに論議し、各パネリストから明確な考え方が示された。

この後、記念レセプションを開催した。修了生や関係者100名余りが参加した。阿島事務局長が開会の辞を述べた後、来賓として労働省の澤田労政局長から祝辞を頂いた。参加者は思い出と共に今後の展望を語り合った。

第31回コースは2000年1月11日～29日、34名が参加し開校した。今回から総合テーマを「21世紀における労働組合の課題と役割」に改めた。総合テーマを改めた意義について、竹中校長から開校式の式辞で、「今年新しい千年に入る大変意義深い年であり、人類は大きな転換期を迎えている。とりわけ労働組合自身も世紀の転換点にあたって新たな役割を担うべき」と期待した。また、主催者を代表して挨拶した得本議長は、「21世紀を目

前にした、この大きな変化の時代に労働組合はどう対応していくのか。『21世紀の新しい労働運動の課題』について大いに議論してほしい」と激励した。

受講生は4つの柱に基づく21の講座を受講すると共に、特別講演「経営と人間」では立石信雄（株）オムロン代表取締役会長から講演を受けた。また、「労働組合と人間」（担当＝竹中正夫）、「労働組合と社会」①（担当＝中條毅）、「労働組合と社会」②（担当＝香川孝三）、「労働組合と職場」（担当＝石田光男）、「労働組合と世界」（担当＝平田哲）の5つのゼミに分かれ、職場・組合での課題について討議した。

第32回コースは2001年1月11日～27日、34名が参加し、開校した。受講生は合宿制のもと、4つの柱に基づく20講義を受講した。また、指導教授のもと、5つのゼミナールに分かれて、「労働組合と人間」（竹中正夫）、「労働組合と社会」（中條毅）、「労働組合と職場」（石田光男）、「労働組合と世界－開発と環境」（香川孝三）、「労働組合と世界－国際理解と国際協力」（平田哲）をテーマに4回のゼミナールで討議を深めた。

第33回から西日本の冠を取る（2002年1月より）

2002年1月より、西日本コースを総合的な基礎コースに改編し、2002年1月第33回から「西日本」の冠をはずし、「労働リーダーシップコース」に改称した。第33回労働リーダーシップコース（基礎コース）は、2002年1月9～26日、京都・関西セミナーハウスで32名が参加し、「21世紀における労働組合の役割」をテーマに開校した。受講生は4つの柱に基づく20講義を受講した。ゼミでは、「21世紀における労働組合の役割」を討議テーマに、「労働組合と人間」（担当＝竹中正夫）、「労働組合と社会」（担当＝中條毅）、「労働組合と職場」（担当＝石田光男）、「労働組合と世界」（担当＝香川孝三）、「労働組合と社会貢献」（担当＝平田哲）

の5つのゼミに分かれて討議した。

第34回コースは、2003年1月8日～25日、31名が参加し、開校した。4つの柱に基づく20講義を受けると共に、5つのゼミナールに分かれて、4回のゼミナールで職場や組合における様々な課題について突っ込んだ論議を行った。その成果をレポートにまとめると共に、ゼミごとに発表した。コースの総括として、初めての試みとして、「21世紀における労働組合の役割」をテーマに各ゼミの代表がパネラーになりシンポジウムを行った。その後、小グループに分かれてのグループディスカッションの場を持ち、これからの労働組合の役割、労組リーダーとしての使命・役割について話し合った。特別講演「経営と人間」は、井植敏三洋電機株式会社代表取締役会長から講演を受けた。

第35回コースは、2004年1月8日～24日、34名（内女性2名）が参加し、開校した。4つの柱に基づく全人格的な人間形成をめざしたカリキュラムのもと20講座を受講。指導教授のもとに、5つのゼミナールに分かれ、「労働組合と人間」「労働組合と社会」「労働組合と職場」「労働組合と世界」「労働組合と社会貢献」をテーマに4回のゼミナールで職場や組合の課題について論議を行った。コースの総括として、「21世紀における労働組合の役割」をテーマに各ゼミの代表がパネラーとなりシンポジウムを行った。特別プログラムとして、特別講演「経営と人間」では、シャープ株式会社辻晴雄相談役から講演を受けた。

第36回コースは、2005年1月12～29日、27名が参加し、開校した。受講生は4つの柱に基づく多彩な講義を受けると共に、ゼミでの活発な討議をはじめ、英会話などに取り組んだ。特別講演「経営と人間」では、本田技研工業株式会社の吉野浩行取締役相談役から講演を受けた。

第37回コースは、2006年1月11日～28日、33名が参加し、開校した。

受講生は、総合テーマ「時代の求める労働組合

の役割」のもと、4つの柱に基づく20講義を受けると共に、5つのゼミナールに分かれ、「労働組合と人間」（竹中正夫校長）、「労働組合と社会貢献」（平田哲副校長）、「労働組合と世界」（香川孝三神戸大教授）、「労働組合と職場」（石田光男同志社大教授）、「労働組合と社会」（中田喜文同志社大教授）をテーマに、4回のゼミナールで組合や職場における様々な課題について論議した。



第37回コースで英会話の指導をする竹中校長(2006年1月)

竹中校長は、開校式の式辞の中で、『年々歳々花相似たり、年々歳々人同じからず』との中国の格言を引き、「毎年新年を迎えるが、その時に咲く花はだいたい似た花が咲いている。しかし、そこに集い、出会う人は必ずしも同じではないという意味です。このリーダーシップコースも毎年開催しているが、私たちは、これは一回限りのものなのだといつも初心に立ち返って新鮮な思いでリーダーシップコースを今日から始めていきたい」と語った。残念ながら竹中校長は、同年2006年8月17日に、病気のため80歳で急逝された。第1回目から校長を務められた竹中正夫先生が育てられた修了生は第1回から第37回の累計で、1,234人となった。

第38回コースを西日本コースとして開校 2007年1月第2代校長に平田哲氏

東日本コースが、2006年11月に上級コースから再び東日本コースに名称を戻したことにともな

労働リーダーシップコースを振り返って

労働リーダーシップコース顧問
(同志社大学名誉教授)

中條 毅



金属労協50周年記念を迎えましたこと、労働組合役員の方々の長い間のご努力とご研鑽の成果と心強く存じ、心からお祝い申し上げます。

側面からご協力申し上げた当方「労働リーダーシップコース」でしたが、金井・竹中両教授の人間教育から始まり、さらに雇用を中心とする産業社会の問題を広く国際領域まで進展させ、働く人の組織を基盤とするも、労使官学の視点、史的考察を研究教育面から外さないこと等を説いたが、同時に当方にとっては、真摯精鋭の青年リーダーたちから貴重な現場の教示を受けて考えさせられる等、逆に勉強させられるフィールドワークの場でもあった。大リーダー達のスケールの大きさ、人間的魅力に接し、私の半世紀にわたる人生は生き生きと甦り感謝で一杯です。ありがとうございます。産業社会の基盤組織としてその成果を続けたいと思います。

私の半生を振り返ると、「亜細亜の曙」、「敵中横断三百里」等、少年誌を貪り読んでいた幼少時代を経て、青年期には満州（現・中国東北部）に飛び出して満鮮国境の大河「ヤール江」（鴨緑江）に面した鐘紡・王子製紙合弁の新設中のパルプ大工場で働いた。（工場長伊藤英雄）正に75年前、1938年の国境の町・新義州対岸の安東市（現丹東市）での生活が蘇る。北に向かって逆に遡って行けば、現2014年の東倉里（ハンチャンリ）には北朝鮮ミサイルが睨みをきかせている。日清・日露・支那事変にわたって無残にアジアの人が血を流し犠牲となった霊が層になって眠っているところに違いない。大陸に新しい理念と情熱をもって飛び出した自分には、外地に飛び出した感覚だけがあり、大河を渡った兩岸には、日本関東軍の番兵が銃剣を持って立っていた、あの昭和史のはじまりに、特に疑念らしいものはなかった。狭い内地で行き詰まった夢をアジアの大地で生かしたかったのだろうか。

しかし、底辺労務の仕事に接してみても、すぐ外地労働力の背後に「権力」があることは意識された。

水上勉も『瀋陽』（奉天）において、また、五味川純平の『人間の条件』においても、下層労働層「苦力（クーリ）」（中国・インドが主）が台頭してくるが、あの昭和初期の満州・ヤール江の河畔でパルプ原料の葦（ヨシ）を集めて和船に積載する「苦力」の監督をやったが、思えば、これが私の人生の命題・宿命でもあった労務問題研究の発火点（はしり）でもあったのか、ここで予想もしない突発事件に遭遇した。

ヤール江を西南に下れば、黄海に出て海岸を西に向かって遼東半島の旅順・大連に連なるが、大連までの西に向かう海岸線は当時、金日成（今の北朝鮮の金一族ではない）の名にし負うゲリラ部隊・抗日バルチザンの集結地であり、さすがの関東軍もここを避けていた危険特別地帯でもあった。

この近辺まで和船で出かけた難所で起こった、ある夜の衝撃事態（トラウマ）をまとめた古い拙稿が頭を持ち上げてきたのも、最近の北朝鮮の新しい動きと長生きの歴史的皮肉である。ただ、自分にとっては日・中・鮮の関係に残る忘れられない貴重な事態として心に残すのみとして、次の機会に詳説したい。

敗戦時には満鮮からの日本人の引き揚げ者が生死の苦境に追い込まれた難所であるが、このヤール江岸の大都市「丹東市」の教会で同志社出身の平松政男牧師に邂逅した。集まりは「王道楽土」、「漢・満・蒙・鮮・日の五族協和」の話合いが主であったが、

むしろ「日帝」とか「抗日」の意識も現地民の間に広まっており、中国大陸での泥沼の戦いが展開する頃であって、リットン調査団の資料は、英国人牧師が民間中国人の中に入って集めたもので、優勢であると国連の評価を受けていた。結論を先に言えば、平松牧師、その他釜山教会の識者連の意見は、関東軍という権力の衣を着る前に日本に帰国し、同志社の神学部に入って今一度出直すことを説得強調された。これが神学部新設の厚生学科に入学して「産業関係学」へ、更に「IMF-JC労働リーダーシップコース」への参画と発展した。（『評論・社会科学 第百号』“社会学部の設立構想とその経緯”、同志社大学社会学会）

人間が生きて行く条件を、あとになって整理したり修正したりしても、失われた日々は遂に蘇らない。自分の渡満直後、アジアは大きく動いた。

1911年、辛亥革命の頃、近代中国の父「孫文」が軍国主義に傾斜しつつあった日本に「霸道を行くか、王道を行くか」と問いただしたことがあったことを想起する。しかし、その後のスピーディな世界の変化、つまり私にとって帰国、進学、学徒出陣、米軍との太平洋での死闘、敗戦、米留学、日本の経済力復帰の過程で、中国、韓国との経済協力の歴史を経て、高齢の今、「異質の大国、習近平時代の中国への対応」が世界の安定にとっても波乱の要因ともなり、中国は、米国のアジア回帰を望まぬ大国となって、先進西欧と対立しているが、一方で国民の不平等や格差拡大という大きい問題が台頭している。

中国の上位10%と下位10%の所得格差は18倍となったが、10年前は10倍、日本は現在6.5倍である。（世界銀行調査）

生まれて一世も経ない間に世界そのものが争乱対立の悪夢の坩堝となっている。通して、人間を考え見つめる休養の境は無かった。

一方、米国でも上位1%の富裕層が所得全体の四分の一を稼ぎ、富の40%を占め、25年前は12%と33%であり格差は大きく広がっている。グローバル化によって、低技能、低賃金の国に、労働力が流れていく「米国の企業文化」が米国固有のものとなり、労組も弱体化し、経営者はリストラにより自分の報酬の増大に走った。

企業、銀行の利益優先策がとられる前に、金融規制緩和が筆頭に出て、経済格差は一段と広がっている。

日本にもこの動きはないとは言えなかったが、しかし、国民の要望を踏まえた堅実・健全な労使の動きとその教育組織が半世紀にわたって養成され、反格差運動とその支えとなって根を張り、損失を社会と国民に負わせ、利益を独り占めにしたウォール街に見た不公正は阻止調整されている。

つまり、経済が広く底上げされないままで、少数の人々のみが他をおとしめる形で富を増大させるのは、正当な競争ではなく病巣の社会であり、米国の中にも政策の偏りを強く批判しデモも拡大した。中でも、ノーベル賞受賞の経済学者・コロンビア大学教授のジョセフ・スティグリッツは、「米国は、もはや資本主義国ではない」と厳しい批判を続けた。即ち、「個の確立と責任感、能力の発揮、そのような人間教育が『国家、社会』を安定させ、発展させるという理念だけは判っているが、民主主義に支えられた市場経済がむしろ崩壊を進めている背景は何であるかと訴える米国内の識者の声は、むしろ広がりがつある。」

い、第38回コースは、第38回労働リーダーシップ西日本コースの名称で2007年1月11日～27日まで、32名が参加し、開校した。

1969年12月の第1回から校長を務めていただいた竹中正夫同志社大学名誉教授が、2006年8月17日に80歳で急逝されたことに伴い、第2代校長に平田哲副校長（アジアボランティアセンター代表）が、副校長には香川孝三神戸大学大学院教授が就任した。

開校式の冒頭、竹中正夫先生のご冥福を祈り全員で黙とうした。コースでは4つの柱に基づく20講座を受講すると共に、「労働組合と人間」（担当＝平田哲）、「労働組合と社会」（担当＝中條毅）、「労働組合と職場」（担当＝石田光男）、「労働組合と世界」（担当＝香川孝三）の4つのゼミに分かれて職場や組合の課題について討議した。特別プログラムとして、特別講演「経営と人間」では、木下光男トヨタ自動車株式会社副社長から「人材こそ企業の要」との、労使の相互信頼を基本としたトヨタの企業理念について講演を受けた。このほか、英会話、比叡山登山、茶室体験をはじめ、出店方式での討論会では、「組合が政治にかかわる必要性は？」「私が思う時間管理について」、「職場の男女格差」など6つのテーマ別のテーブルを設け、自分の興味のあるテーブルに集まり、活発な討論を行った。

第39回コースは、2008年1月9～26日、女性2名を含む35名が参加し、開校した。4つの柱に基づく20講座を受けると共に、4つのゼミナールに分かれて、ものづくり労組・職場での様々な課題について解決策を求めて討議を行った。特別プログラムとして、特別講演「経営と人間」では、江川豪雄三菱重工工業取締役副社長から講演を受けたほか、英会話、ファンタジー、討論会、比叡山登山、座禅体験、茶室体験などを行った。閉校式、記念撮影後、受講生の発意で、大会議室南側に紅葉の若木が記念植樹された。

第40回コースは2009年1月7～24日、42名が参加し、開校した。今回の40回で、第1回から40回までの40年の修了生数は総計1,343名となった。

受講生は、合宿形式で仲間づくりをしながら、労働組合リーダーとして必要な基礎的・専門的知識を「歴史的背景」「自分の立つ場」「世界の広がり」「生きる基礎」という4つの柱に基づく体系的な20講義を研鑽した。また、「労働組合と人間」（平田哲校長）、「労働組合と世界」（香川孝三副校長）、「労働組合と職場」（石田光男同志社大教授）、「労働組合と社会」（中田喜文同志社大教授）に加え、新たに「労働組合と働き方」（富田安信同志社大教授）を設け、5つのゼミナールに分かれて、ものづくり労組・職場での課題について徹底した議論を行い、最後にその課題解決案を個人でレポートにまとめると共に、ゼミ別にその成果を発表し合った。

その他、特別プログラムとして、グローバルな資質を養うべく、早朝の7回にわたる英会話講座、特別講演「経営と人間」（平山喜三郎新日鉄（株）常務取締役）、コミュニケーションの体験学習「ファンタジー・グループ」、組合・職場の課題を自由に話し合う討論会、京都の文化を味わう茶室体験と、人生の意味を考える早朝座禅、古都散策では、「鞍馬山の自然に学ぶ」として牛若丸伝説で有名な鞍馬山を散策した。

西日本コース40周年記念行事(2009年5月)

金属労協が主催する労働リーダーシップコース（旧西日本コース）が2009年1月で第40回の節目を迎えた。これを記念して、2009年5月15日午後、過去10年間の修了生、運営委員、講師、産別・企連・単組役員160名の出席のもと、記念シンポジウムを京都市今出川にある同志社大学・寒梅館の地下「ハーディーホール」で開催した。記念シンポジウムは2部制で開催し、第1部の記念式典は、司会を務めた若松事務局長の開会の辞でスタート。

冒頭、主催者を代表して西原金属労協議長が挨拶に立ち、40年間にわたり3週間全期間合宿制による本格的な労働組合リーダーの養成機関として、延べ1,343名の人材を労働界に送り出してきた本労働リーダーシップコースの歴史と果たしてきた役割の大きさについて述べた。そして、このコースを支えてくださった初代校長の竹中正夫先生、運営委員長の中條毅先生、第2代校長の平田哲先生をはじめとする歴代の運営委員の先生方、講師の先生方、最適な教育環境を提供、協力していただいている関西セミナーハウス、歴代学長が名誉校長として側面から支えていただいている同志社大学、地元組織として支えていただいている関西ブロック、そして何より、受講生を送り出し、留守を支えてくださっている産別・企連・単組の方々など、関係者の支えと協力に心から感謝した。

来賓として厚生労働省の小野政策統括官、同志社大学の田端副学長、連合の古賀申明会長（第15回修了生）、金属労協関西ブロックの山口代表からそれぞれ祝辞をいただいた。その後、平田哲校長、中條毅運営委員長をはじめ香川孝三副校長、石田光男運営委員、中田喜文運営委員、富田安信運営委員の各先生方が、40周年を迎えた感想と想いを込め挨拶した。

第2部では、記念講演として、ベストセラーとなった『国家の品格』の著者である数学者・作家である藤原正彦氏から「日本のこれから」と題し

て講演を受けた。第2部は、学生や一般住民にも公開したところ、学生や主婦ら180人が参加した。藤原氏は、「これからの日本をよくするためには、政治家や官僚でなく、国民自身がかつと賢くなる必要がある」ことを強調した。

記念シンポジウム終了後、ガーデンパレスホテルで、修了生、講師、産別・企連・単組など関係者170名余の出席のもと、記念レセプションを開催した。冒頭、主催者を代表して西原議長が挨拶した後、金属労協三役、来賓代表による鏡開きを行った。香川副校長の音頭で、労働リーダーシップコース40周年を祝い、ますますの発展を祈り全員で乾杯した。最後に若松事務局長の音頭で労働リーダーシップコースのますますの充実・発展を祈り、全員で一本締めを行った。

40周年記念式典・レセプションを終えた翌5月16日には、若松事務局長をはじめ金属労協事務局代表が、労働リーダーシップコースの会場として過去40年お世話になっている関西セミナーハウスを訪問し、改めて、40年間にわたる同セミナーハウスの協力に感謝し、40周年記念のもみじの木の植樹をすると共に、電気洗濯機2台を贈呈した。

第41回コースは、2010年1月7日～23日、女性1名を含む39人が参加し、開校した。受講生は4つの柱に基づく多彩な講義を研鑽すると共に、ゼミナールでは金属ものづくり産業の労組・職場での課題について議論を重ねた。また、特別プログ



労働リーダーシップコース40周年記念シンポジウム(2009年5月、京都・同志社大学)運営委員の先生方



開校式で式辞を述べる平田校長(2010年1月、京都)

ラムでは英会話、討論会、座禅体験、茶室体験、特別講演「経営と人間」〔中村ブレイス（株）中村俊郎社長〕等を受けた。

第42回コースは2011年1月12～29日、女性3名を含む41名が参加し、開校した。受講生は、「時代の求める労働組合の役割」を総合テーマに、4つの柱に基づいて労働法、労使関係論、国際労働運動論など19に及ぶ体系的な講義を受講すると共に、「労働組合と人間」（平田哲校長）、「労働組合と世界」（香川孝三副校長）、「労働組合と職場」（石田光男同志社大教授）、「労働組合と社会」（中田喜文同志社大教授）、「労働組合と働き方」（富田安信同志社大教授）の5つのゼミに分かれて、5回にわたるゼミを通して職場・組合における課題について指導講師のもとで討論を行うなど、同じ金属の組合の仲間と共に、友情を育みつつ全人格的な多彩な研修を受けた。

第43回コースは、2012年1月11～28日、39名が参加し、開校した。受講生は、「時代の求める労働組合の役割」をメインテーマに掲げ、4つの柱に基づく多彩な講義を受けると共に、5つのゼミナールに分かれて、ものづくり職場における組合の課題についての討議など合宿形式で研鑽に励んだ。

第44回コースは、2013年1月15～26日、京都・関西セミナーハウスで、42名が参加し、合宿形式で開校した。今回から、より受講生が参加しやすい環境づくりの観点から、従来2週間半であったコース期間を2週間に短縮して開催した。「時代の求める労働組合の役割」を総合テーマに掲げて、4つの柱に基づいた15講義を受けると共に、「労働組合と世界」（香川孝三副校長）、「労働組合と職場」（石田光男同志社大教授）、「労働組合と働き方」（富田安信同志社大教授）、「労働組合と企業」（上田眞士同志社大教授）の4つのゼミに分かれて、5回にわたるゼミを通して、ものづくり産業における組合・職場で直面する課題について、その解決に向けて活発な討議を行った。コースの

最後にその成果をゼミ別に発表し、全員で共有しあった。

この他、特別プログラムとして、特別講演「経営と人間」では、井上礼之ダイキン工業会長から「グローバルな企業経営とリーダーの資質」について講演を受けたのをはじめ、開校講演「これからの労働運動とリーダー像」（西原議長）、金属労協講演「金属労協の運動課題」（若松事務局長）を受けた。また、講義の合間には、京都の伝統文化に触れるプログラムとしてセミナーハウス内の清心庵での「お茶室体験」や、圓光寺での「座禅体験」、鞍馬山散策、比叡山登山なども体験した。

第45回から開催が1月から10月に変更、香川孝三氏が第3代校長に

第45回コースは、従来の1月開催から10月開催に変更して、2013年10月7～19日、京都・関西セミナーハウスで開校した。今回から運営委員体制を変更し、平田校長から交代した香川孝三第3代校長（大阪女学院大学教授）と石田光男副校長（同志社大学教授）のもと、2週間のコースで前回同様のカリキュラムで研鑽した。なお、中條毅前運営委員長、平田哲前校長は、顧問に就任した。10月19日の閉校式では、受講生39名全員に香川校長から修了証が授与された。最後に受講生を代表して女性として初めて級長を務めた原村恵子さん（全トヨタ労連）が、コースで学んだ成果をこれ



閉校式を行う香川孝三校長

からの活動で活かすと共に、39名の友情の絆を更に深くしていくことを誓った答辞を述べ閉校した。第45回までの修了生は計1,543名となった。

(3) 国際労働セミナーの軌跡

第32回国際労働セミナーは、1996年6月5～7日、京都市の叡山観光ホテルで、関西地連の受け入れで、加盟産別・企連・単組の役員137名が参加して、「少子高齢社会と社会保障－スウェーデンに学び日本の進路を探る」をテーマに開催した。

同セミナーには東南アジア研修生7人、韓国金属労連研修生10人も参加した。

得本輝人議長の開講講演の後、基調講演Ⅰとして「スウェーデン金属労組の国際連帯活動の理念と実践」と題して、ジョン・フェルナンデス・スウェーデン金属労組国際部長から講演を受けた。続いて、基調講演Ⅱとして「スウェーデン金属労組の社会福祉政策と今後の課題」と題して、トニー・ピーターソン・スウェーデン金属労組シニアオフィサー（社会福祉政策担当）から講演を受けた。続いて、基調講演Ⅲとして、「スウェーデンと日本の社会福祉制度の比較」と題して、スウェーデンの社会福祉制度を研究している山井和則奈良女子大学生生活環境学部専任講師から講演を受けた。

この後、基調講演の3人の講師に加え、厚生省の渡辺芳樹厚生省保険局保険課長をパネリストに加え、土田良雄金属労協事務局次長をコーディネーターに、「超少子高齢社会と社会保障－日本とスウェーデンの比較を通して」をテーマにパネル討論を行った。最後に、小島正剛IMF東アジア事務所所長から特別講演として「最近の国際労働運動の焦点」と題して講演を受けた。

第33回国際労働セミナーは、1996年7月8～10日、神戸の新神戸オリエンタルホテルで、加盟産別・単組役員100名の他、東南アジア労組幹部研修生4名が参加し、関西地連の受け入れで、「メ

ガコンペティション時代の労働組合戦略を探る－IGメタルとIMF-JCの戦略の比較を通して」をテーマに開催した。得本議長による開講講演の後、基調講演Ⅰとして阿島事務局長から「IMF-JCの労働政策ビジョン」と題して講演を受けた。基調講演Ⅱとして前島巖東海大学教授から「ドイツ労使をめぐる諸課題」、基調講演Ⅲとして、ヴォルフガング・シュレーダー IGメタル労働政策担当（会長補佐）から「IGメタルの戦略と挑戦」と題して講演を受けた。

この後、3人の講師に加え、小島正剛IMF東アジア地域事務所所長をパネリストに迎え、阿島事務局長のコーディネーターでパネル討論「メガコンペティション時代の労働組合の戦略を探る－IGメタルとIMF-JCの戦略の比較を通して」を行った。その後、特別講演Ⅰ「マルチメディアと企業、そして労働組合」（大平浩二明治学院大学経済学部教授）と特別講演Ⅱ「最近の国際労働運動の焦点」（小島正剛IMF東アジア地域事務所所長）を受講した。

第34回国際労働セミナーは、1997年7月10～12日、香川県の琴平公会堂で、四国地連の受け入れで、東南アジア研修生6名を含めて加盟産別・単組役員114名が参加して、開催した。「グローバリゼーション下におけるこれからの国際連帯活動のあり方」をテーマに掲げ、韓国、オーストラリア、日本、ドイツ、アメリカの各国労組役員から労働情勢報告として、Ⅰ「韓国の労働情勢－労働法改定問題を中心に」（講師：童進貴韓国金属労連（FKMTU）企画室長）、Ⅱ「オーストラリアの労働情勢－労働法改訂への労組の対応」（講師：ダグ・キャメロン・オーストラリア金属労組書記長）、Ⅲ「経済のグローバル化と国際連帯」（講師：阿島征夫金属労協事務局長）、Ⅳ「ドイツの労働情勢」（講師：ヴィティッヒ・ロスマン・ドイツ金属労組ケルン地本役員）、Ⅴ「米国の労働情勢」（講師：クリスティーン・ピーター全米自動車労組国際担

当)の情勢報告を受けた後、5名の報告者をパネリストに迎え、小島正剛IMF東アジア地域事務所所長のコーディネーターのもと、パネル討論「グローバル化下におけるこれからの国際連帯活動のあり方」を行い、フロアからの質疑応答も交えて、議論を深めた。

第35回国際労働セミナーは、1998年6月8～10日、福岡の北九州八幡ロイヤルホテルで、九州地連の受け入れで、加盟産別・単組から102名(アジア研修生6名含む)が参加して、「グローバル化下におけるこれからの国際連帯活動のあり方PartI-高度情報化時代での労組の対応」をテーマに開催。得本議長の開講講演の後、3本の労働情勢報告-I「カナダの労働情勢」(講師:カナダ自動車労組(CAW)全国代表ハーマン・ローゼンフェルド氏)、II「東南アジアの労働情勢」(講師:IMF東南アジア地域事務所代表アルナサラム氏)、III「ニュージーランドの労働情勢」(講師:ニュージーランド機械・印刷・製造労組本部最高顧問アンドリュー・リトル氏)を受けた。

この後、労働情勢報告を行った3人の講師に加え、阿島事務局長をパネリストに迎え、小島副議長のコーディネーターのもと、パネル討論「グローバル化下におけるこれからの国際連帯活動のあり方PartI-高度情報化時代での労組の対応-II」を行い、さらに論議を深めた。

第36回国際労働セミナーは、1999年7月1～3日、北海道札幌市の「ホテル・モントレ札幌」で、「多様化する雇用形態と労働組合の対応」をメインテーマに、北海道地連の受け入れで、加盟産別・単組から93名(東南アジア研修生6名含む)が参加して、開催した。今回の労働セミナーは、雇用問題に焦点をあて、特に多様化する雇用形態を中心に論議を深めた。得本議長による開講講演の後、基調講演を4本、I「アメリカの経済・労働情勢について」[講師:IAM(全米機械工労組)デニス・ヒッチコック国際担当部長]、II「オランダの経済・



第36回労働セミナー(1999年7月、札幌市)

労働情勢について」[講師:FNV(全オランダ総同盟産業労連)トン・ウェネクス経済政策顧問]、III「スウェーデンの経済・労働情勢について」(講師:スウェーデン金属労組ステファン・ロフベン国際担当部長)、IV「日本の経済・労働情勢について」(講師:阿島征夫事務局長)を受けた後、4人の基調講演講師をパネラーに、小島正剛IMF書記長アドバイザーをコーディネーターに迎え、パネル討論「多様化する雇用形態と労働組合の対応」でさらに議論を深めた。

第37回国際労働セミナーは、第5回アジア金属連帯セミナーとの合同開催の形で、2000年6月28～30日、横浜市の三菱電機労組研修センター「メロンディアあざみ野」で、「アジアを知る～アジア諸国の経済・労働情勢の現状と課題」をテーマに、海外から28名、国内から40名が参加して開催された。セミナーでは、基調講演を2本、基調講演1「アジア経済の課題と展望」(香川孝三神戸大学大学院教授)、基調講演2「アジアの労働情勢について」(小島正剛顧問)を受けた。

第1部「アジアの実情を知る」と題して、各国から経済・情勢について報告を受けた。第2部「アジアの課題を知る」では、パネル討論「アジア地域の社会的セーフティネットづくり」、フォーラム「アジア地域の中核的労働基準の課題と今後の対応」を行った。ワークショップでは参加者は6つのグループに分かれ、アジア各国のライフスタ

イル等について経験交流を行った。

日本の金属労働者は「欧米並の賃金・労働条件、ゆとりある豊かな生活の実現」を目指して、IMFの欧米先進国労組の取り組みをモデルにひたすらに走り続けて来た。この37年継続して開催してきた国際労働セミナーは、金属労協の運動全体にも、そして加盟産別・単組からの参加者に対しても、欧米の先進的な労働運動の取り組みを、現地の労組リーダーを講師に迎え、直に講演とパネル討論による質疑応答を通して学習する格好の機会として、多大な収穫と影響を与え続けた。国際労働セミナーは、2000年以降は国際局の所管で開催した。

第38回国際労働セミナーは、2002年7月10日～12日、岩手・安比高原のホテル安比グランドで、「雇用の維持・創出に対する各国の取り組みと今後の展望」をメインテーマに、加盟産別・単組から86名（含む東南アジア研修生6名）の参加を得て開催した。

セミナーでは、基調講演を4本、I「日本の経済・社会・労働情勢と金属労協の取り組み」（鈴木勝利金属労協議長）、II「イギリス・ブレア政権でのニューディールに対する労組の取り組みと見解」（ダニー・カリガン：AMICUS・AEEU中央執行委員）、III「スウェーデン・モデルにおける労組の役割」（ラルス・ジョンソン：スウェーデン金属労組調査局EUコーディネーター）、IV「ドイツ・雇用のための同盟の動向と労組の取り組み」（クラウス・ラングIGメタル会長室局長）を受けた後、3人の基調講演海外講師をパネラーに、鈴木議長の代わりに團野事務局長代行がパネラーを務め、小島正剛IMF書記長アドバイザーをコーディネーターに迎え、「雇用の構造転換への対応と新たな働き方の構築に向けて」をテーマにしたパネル討論でさらに議論を深めた。

第39回国際労働セミナーは、2003年7月17～19日、北九州市の北九州国際会議場で、「グローバル化における各国金属産業の現状と今後の中国と

の関係」をメインテーマに、加盟産別・単組から70名の参加を得て開催した。

セミナーでは、基調講演を5本、I「グローバル化における日本の金属産業の現状と今後の中国との関係」（鈴木勝利金属労協議長）、II「中国の最近の政治・経済・労働情勢と今後の展望について」（張紀痔城西大学経済学部助教授）、III「グローバル経済下の金属産業とIMFの取り組みについて」（鎌田普IMF本部シニア・エグゼクティブ・オフィサー）、IV「フォルクスワーゲン社の中国進出の経緯と現地労組との関係について」（ヴェルナー・ヴィドゥッケルIGメタル経営協議会調整室長）、V「韓国金属産業の動向と中国との関係について」（金満載FKMTU事務局長）を受けた後、4人の基調講演海外講師をパネラーに、鈴木議長の代わりに團野事務局長代行がパネラーを務め、小島正剛金属労協顧問をコーディネーターに迎え、中国問題を中心にパネル討論でさらに議論を深めた。

第40回国際労働セミナーは、2005年7月14～16日、京都国際ホテルで、「変革の時代における雇用戦略」をメインテーマに、加盟産別・単組から86名（東南アジア研修生10名を含む）の参加を得て、開催した。

セミナーでは、基調講演4本、1「経済のグローバル化における日本の金属産業の現状と労働組合の課題」（古賀伸明金属労協議長）、2「EU雇用戦略と労働時間問題」（ペーター・シェラ欧州金属労連事務局長）、3「雇用形態の多様化と社会保障の動向」（イェンス・ブンドバッド デンマーク産業中央組織国際局長）、4「日本の状況と雇用戦略について」（團野久茂金属労協事務局長）を受けた後、小島正剛金属労協顧問をコーディネーターに、イェンス・デンマーク産業中央組織国際局長、石田光男同志社大学教授、團野久茂金属労協事務局長をパネラーに迎えて、基調講演を踏まえて「変革の時代における雇用戦略」についてさ

らに議論を深めた。国際労働セミナーは、第40回をもって開催を終了することになった。

(4) 広報活動の軌跡

(1994年9月～2014年8月)

1995年度広報活動は、①機関紙はタブロイド判で毎月発行。8月1日号(運動方針号)、11月22日号(闘争方針号)タブロイド8頁、後の通常号はタブロイド4頁で発行。②機関誌については、B5版で労働運動理論誌として、隔月発行で毎号タイムリーな特集を企画した。特集では「規制緩和による新物価体系の構築と雇用の創出」(1994年No.10-11)、「高齢化時代における生活重視型システムの構想」(1995年No. 1-2)、「高齢社会と女性」(1995年No. 5-6)を取り上げた。

③ポスターについては、95年闘争ポスターを「その先の幸せは、この手で」とのキャッチフレーズで、94年11月に4,600枚発行した。

④結成30周年を記念して、金属労協30年史「挑戦」と、写真集として「写真に見る金属労協30年の歩み1964～1994」をそれぞれ2,000部発行した。写真集は日本語・英語併記で30年の歩みを内外に紹介する内容とした。

1996年度広報活動は、①機関紙は、タブロイド判で毎月発行した。②機関誌については、労働運動理論誌として月刊で発行してきたが、1996年春(4月)から季刊発行にして毎号タイムリーな特集を企画した。特集テーマとしては「少子・高齢社会と社会保障」、「男女雇用機会均等法施行10年」、「青年海外協力隊の役割とこれからの課題」、「労働運動の変遷と今後の課題」、「どう変わる!これからの日本の雇用」、「日米の機会均等政策の比較と検証」などを取り上げた。

③金属労協紹介パンフとしてA4版カラー31頁ものを1996年4月に発行した。

④ポスターについては、キャンペーンポスター「モノづくりこそ国の担い手-汗をカテに夢を形

に」(4,700部1995年8月発行)と1996年闘争ポスター「我々は道標になる」(4,700部1995年11月発行)の2種類を作成した。

1997年度広報活動は、①機関紙は、タブロイド判で月1回1日付けで発行した。②機関誌はB5版で季刊で年4回発行した。特集テーマについては「これからの新産業別最低賃金」、「グローバル時代の日独金属労組の戦略」(1996年秋号)、「金属労協賃金労働政策をめぐって」(1997年冬号)、「労働者教育と大学の役割」(1997年春号)、「社会保障システムと女性」(1997年夏号)を取り上げた。

③時代のニーズに合わせて、金属労協としてホームページを1997年4月1日に開設した。ホームページの構成内容は、第1部:金属労協の紹介(議長あいさつ、金属労協とは(本部機構、構成組織の紹介、歩み、運動方針、IMF紹介)、第2部:金属労協NOW(賃金・時短情報、国内労働トピック、闘争関連以外の金属労協及び加盟単産の特記事項、国際労働トピック)を掲載。

その他の広報資料として、④組織要覧「1997～98年度版」(1997年2月発行2,000部)、⑤金属労協紹介しおり(日本語版3,000部)、⑥金属労協紹介ビデオ(英語版、日本語版)(15分)を発行した。また、⑦ポスターについては、96年闘争ポスター「改革へのSTEP UP」4,050枚を発行した。

1998年度広報活動は、①月刊の機関紙(タブロイド判2～8頁)と②季刊の機関誌の発行に加え、③ホームページの3つのメディアを中心に行ってきた。機関誌の特集テーマとして「グローバリゼーション下での国際連帯活動を問う」(1997年秋号)、「世界の労働時間の変化と潮流」(1998年冬号)、「国際ボランティア活動と労働組合」(1998年春号)、「男女共同参画をめざして-シンガポールの事例に学ぶ」(1998年夏号)を取り上げた。

また、④闘争時に、初めての試みとして、戦術委員会確認事項、闘争状況などを中心に、FAXニュースを、闘争準備期から山場集約時期に至る

1997年9月～1998年4月まで計19回発行、加盟産別、速報対象組合を中心に送付した。さらに、緊急アピールも適宜FAXニュースとして送った。

また、⑤ポスターについては98年闘争ポスター「21世紀への約束～1,800時間を21世紀に持ち越さない」(1998年12月1日)を4,150枚発行した。

1999年度広報活動は、①機関紙タブロイド判の月刊発行。②機関誌の季刊年4回発行を行った。特集については「グローバル化下におけるこれからの国際連帯活動のあり方Part II」(1998年秋号)、「労使がカギを握る経済再生、雇用と生活」(1999年冬号)、「21世紀に求められる労組リーダーの育成と教育活動」(1999年春号)、「男女共同参画の職場と社会づくり」(1999年夏号)を取り上げた。

③ポスターについては、99年闘争ポスター「労使がカギを握る 経済再生、雇用の確保」を4,150枚、1999年12月1日に発行した。

④紹介パンフをリニューアルしてコンパクトで見やすいパンフレットの形に改め日本語版、英語版を1998年10月にA4版6頁(変形)で初版500部を発行した。

2000年度広報活動は、①機関紙タブロイド判を月刊で発行。②機関誌は季刊で4回発行した。特集については「多様化する雇用形態と労働組合の

対応」(1999年秋号)、「2000年闘争シンポジウム」(2000年冬号)、特集1「東西労働リーダーシップコース」、特集2「福間知之氏に捧ぐ」(2000年春号)、「男女共同参画の社会と職場づくり-仕事と家庭の両立-」(2000年夏号)を取り上げた。

③FAXニュースは206カ所に対して計20号発送した。④ポスターについては2000年闘争ポスター「社会のひずみを正す 生活の土台をつくる」を4,150枚、1999年12月1日に発行した。

⑤紹介パンフレットの2000年改訂版を1999年9月30日に日本語3,000部、英語1,000部を作成した。

⑥ホームページについては、従来的一般向け金属労協ホームページに加えて、内部(加盟単産・単組)向けサイトとしてJCネットを2000年3月1日に新たに開設した。

2001年度広報活動は、①機関紙については、2001年1月号から従来のタブロイド版縦打ちからA4変形サイズ横打ちにスタイルを一新して、2001年1-8月号までは紙印刷とホームページ両方を月1回発行した。2001年9月以降はホームページのみに掲載した。ただし、運動方針号、大会特集号、新年号、闘争方針号は9月以降も紙印刷で発行することとした。また、②機関誌についても、2001年1月号からA4変形サイズ縦打ちに変更し、レイアウトも合わせてスタイルを一新し、季刊発行した。内容については、金属労働運動を推進する特集を組むと共に、2001年1月号から固定コーナーの「響き」「フォトエッセー」を整理し、新たに「制度・政策を中心とする単産の事例コーナー」、「IMFコーナー」を新設した。特集は「アジアを知る～第5回アジア金属連帯セミナー/第37回国際労働セミナー」(2000年秋号)、「IT革命の展望と企業、労働組合への影響」(2001年冬号)、「企業行動規範の締結に向けて」(2001年春号)、「ものづくり技術発展のためのシステムづくり」(2001年夏号)を取り上げた。

③FAXニュースも2001年闘争時を中心に、加盟



2000年闘争ポスター

産別・単組に対して、闘争状況に関する情報をタイムリーに計15回発行した。

④ホームページについては、一般向けホームページと内部向けホームページ（JCネット）について、加盟産別・単組のニーズに対応できるように改善を行った。一般向けホームページについては、闘争コーナー、COCコーナー、産業政策コーナーを新設すると共に、機関紙全文、機関誌の一部をネット上で見られるようにした。JCネットについては、闘争状況の直近の詳細情報、JC-FAXニュース等を適時掲載し、活用できるようにした。

⑤闘争ポスターについては、工場等の組合掲示コーナーは限定されており、連合、金属労協、産別、単組のポスターが重複して来ると、掲示するのが難しい現状を踏まえ、今後は産別と連携してポスターの一本化、共通化を図っていくことを教育・広報担当者会議で確認した。2001年闘争ポスターについては、自動車総連、JAM、造船重機労連、非鉄連合の4産別が、金属労協ポスターとの共通化に同意、金属労協ポスターに各産別名を入れて発行した。2001年闘争ポスター「新しい経済・社会システムづくり－新たな共闘軸の構築」は2001年12月1日に、7,450枚発行した。

⑥紹介パンフレット2001年度改訂版を2000年9月30日に発行。⑦紹介ビデオの2001年度改訂版を2000年10月15日に制作した。

2002年度広報活動は、①機関紙「IMF-JC金属」の発行は、2002年度（2001年9月）より、大会特集、闘争方針特集、新年特集、運動方針特集の年4回の特集号のみの発行とし、日常的な広報はホームページの方へシフトした。

②機関誌「IMFJC」については、A4変形サイズ縦打ち形式で、JC運動を推進する特集を組むと共に、固定コーナーに「政策・制度解説コーナー」を新設、労働組合役員のための理論雑誌として、季刊発行した。特集については「労使合意による社会的合意形成に向けた新たな運動展開」（2001

年秋号）、「雇用の維持・創出への対応と構造改革」（2002年冬号）、「日本経済の復活－構造改革への対応」（2002年春号）、「これからの労働運動の方向性」（2002年夏号）を取り上げた。

③FAXニュースは、加盟産別・単組に対して、闘争状況に関する情報をタイムリーに伝達するために、205カ所に計17回発行した。

④ホームページについては、一般向けホームページと内部向けホームページ（JCネット）について、加盟産別・単組のニーズに対応できるように改善を行った。一般向けホームページについては、タイムリーな事項にすぐにアクセスできるよう、IMF世界大会、国際連帯キャンペーン、ワークシェアリング、社会的合意形成等のコーナーを新設すると共に、機関紙全文さらに詳細分、機関誌特集をネット上で見られるようにした。JCネットについては、闘争状況の直近の詳細情報を、FAXニュース等の内容も含め適時掲載し、活用できるようにした。

⑤ポスターについては、2002年闘争用のポスターを作成した。金属労協と産別の両方の名前を印刷するポスターの共通化は定着し、今回は、前回同様加盟7産別中4産別（自動車総連、JAM、造船重機労連、非鉄連合）が共通化を行った。特に、自動車総連の場合は、共通化を企連のレベルまで広げ、金属労協と産別名に加え企連名も連記の上、発行枚数も大幅に増加した。2002年闘争ポスター「雇用 生活 JC共闘 安心と信頼を」を2001年12月1日に11,850枚発行した。

⑥紹介パンフレットについては、2002年度改訂版を2001年9月30日に発行。⑦紹介ビデオ2002年度改訂版を2001年10月15日に日本語版、英語版、韓国語版、中国語版で製作した。

金属労協「広報のあり方」を策定

教育広報担当者会議の場で、1年間、「各産別の広報活動の現状と課題」について事例報告を受

けると共に、広報のインターネット化が進む中で情報レベルに応じた情報ツールの選択基準のあり方について論議し、「金属労協の広報のあり方」にまとめた。組織委員会の議を経て、2002年7月25日の第25回常任幹事会で確認された。各組織レベルにおいて、的確な情報ツールを選択する際の指標として活用することにした。

「金属労協の広報のあり方」(概要)

(2002年7月25日策定)

「はじめに」の中で、「インターネット化の進展は、私たちの生活や仕事の面に、さまざまな影響を及ぼしている。広報・コミュニケーション活動の面においても、従来の紙媒体を中心とする広報・コミュニケーション活動は抜本的改革を迫られている。

さらに、広報活動だけにとどまらず、文書の発受信・保存管理、連絡通信体制、資料の作成・保存管理、スケジュール管理などを含めたコミュニケーション・システム全体に大きな影響を及ぼしており、総合的なコミュニケーション・システムの構築という課題に直面している。労働組合もその例外ではない。また、組合員の減少に伴い、印刷・郵送費等のコスト削減、OA化によるペーパーレス化は、避けて通れない課題であり、その一環として、労働組合の広報活動のインターネット化が

推進されている。

金属労協加盟組織の状況を見ると、ほぼ全ての産別において、独自ホームページを開設、また、加盟企連・単組のレベルでも徐々にインターネット化が進みつつある。このような状況のもとで、可能な限り広報のインターネット化を推進していく必要性はあるが、その一方で、広報のインターネット化の一律的な過度の推進は、情報格差等の弊害を生む危険性をはらんでいることも事実である。この弊害を避けるためには、紙媒体とインターネット媒体を中心とする情報ツールの使い分け(選択)のルールづくりが必要である。

そこで、各組織レベルにおいて、的確な情報ツールを選択する際の指標として、「金属労協の広報のあり方を示し、情報レベルに応じた情報ツールの選択基準について提起する。」と今回の「広報活動のあり方」の策定意義について記した。

広報のあり方の項目は次の通り。

- I. さまざまな媒体による広報活動のメリット・デメリット
 1. 紙媒体による広報活動
 2. 他の媒体による広報活動
 3. インターネット媒体による広報活動
- II. 金属労協の今後の広報のあり方
 1. 情報レベルに応じた情報ツールの選択のあり方
 2. 情報ツールの将来の方向性
- III. 金属労協の広報ネットワークの構築に向けて

2003年度広報活動は、①機関紙「IMF-JC金属」については、2002年度より金属労協ホームページ上のニュース掲載に切り替え、紙印刷発行については、運動方針号(8/1)、大会特集号(10/1)、闘争方針号(12/1)、新年号(1/1)の年4回発行した。②機関誌「IMFJC」については、運動推進のための理論雑誌として年4回季刊発行した。特集については、「雇用の維持・創出への労組の取



「IMFJC」2003年冬号(270号)

り組み－欧州の事例」「ものづくり基盤の再強化に向けて」(2002年秋号)、「JCミニマム運動の推進」「地連解散と今後の地方活動の展望」(2003年冬号)、「日本経済の再生とものづくりの復権に向けて」「NPOと労働組合」(2003年春号)、「企業の社会的責任とは!!－企業行動規範への対応－」(2003年夏号)を取り上げた。③FAXニュースについては、2003年闘争時を中心に、加盟単産・単組に対して、闘争状況に関する情報をタイムリーに伝達するために、205カ所に計17回発行した。④紹介パンフレットについては、2003年度改訂版を日本語版2,000部、英語版800部を2002年10月30日に発行した。⑤紹介ビデオについては、2003年度改訂版として日本語版、英語版、韓国語版、中国語版を2002年10月15日に作成した。⑥2003年闘争ポスターについては、2002年12月1日に金属労協本部ならびに各産別向け合わせて7,400部作成した。

2004年度広報活動は、①機関紙「IMF-JC金属」の発行。②機関誌「IMFJC」の季刊発行。特集については「中国問題の見方－金属産業と労働組合の視点から」(2003年秋号)、「これからの雇用・働き方を考える」(2004年冬号)、「企業の社会的責任と企業行動規範への取り組み」(2004年春号)。③紹介パンフレットについては、2004年度改訂版として日本語版2,000部、英語版800部を2003年11月10日に発行。④ホームページについては、1997年に開設して以来、6年を迎えたが、一般用ホームページのトップページをはじめとした統一性の欠如、内部用ホームページの更新体制の不備、英語版ホームページの更新体制の不備など、課題が山積している。このような不備をなくし、使いやすく、見やすく、価値のある情報をタイムリーに提供するために、一般用ホームページ日本語版・英語版と、内部用ホームページの抜本的なリニューアル作業を行った。一般用トップページの全面リニューアルを2003年11月15日に実施、一般用英語

版および会員用ホームページのリニューアルは12月15日に実施した。⑤紹介ビデオについては、新事務所も含めた全面リニューアルを日本語、英語、韓国語、中国語の4カ国語版で作成、2004年2月10日に完成した。⑥2004年闘争ポスターについては、金属労協本部ならびに各産別向け、合わせて7,400部を11月28日に発行した。⑦FAXニュースについては、2004年闘争時を中心に、加盟単産・単組に対して、闘争状況に関する情報をタイムリーに伝達するために、200カ所に計17回発行した。

2005年度広報活動は、①機関紙「IMF-JC金属」の年4回発行。②機関誌「IMFJC」の季刊発行、特集は、「IMF-JC40周年特集」(2004年夏・秋号)、「“生活の調和と自己実現をめざす多様な働き方”の実現をめざして」(2005年冬号)、「ものづくりの競争力と人材活用の課題」(2005年春号)、「格差拡大下におけるセーフティーネットとしての最低賃金制度」(2005年夏号)を取り上げた。

③結成40周年記念誌については、2004年12月に発行した。概要は以下の通り。

◎タイトル：40周年記念誌「ENERGY」、◎発行部数：2,300部、◎体裁：A4サイズ80頁、◎編集方針：直近10年の活動に焦点を当て、その間の歴代議長の座談会も織り交ぜながら、読みやすく見やすくかつ、今後の活動の糧になることを目指した。

◎掲載内容：クロノスの翼(1995～2004年度の活動紹介)、メッセージ、結成40周年記念式典及びレセプション、挑戦の軌跡(IMF-JC30年の軌跡)、ポスターで綴る40年、資料編(組織人員推移、構成組織の変遷図、歴代役員一覧)

◎企画編集・印刷：太平印刷(株)、プロジェクト202

④紹介パンフレットの発行(2005年度改訂版、2004年11月15日発行)日本語版2,000部、英語版800部。⑤紹介ビデオの作成(2005年度改訂版、

2004年11月15日完成)日本語版、英語版、韓国語版、中国語版。⑥2005年闘争ポスターの作成(2004年11月30日発行)金属労協本部ならびに各産別向け合わせて7,000部作成。⑦FAXニュースの発行:2004年闘争時を中心に、加盟単産・単組に対して、闘争状況に関する情報をタイムリーに伝達するために、180カ所に対し計15回発行。

2006年度広報活動は、①機関紙は年4回定期発行した。②機関誌は季刊で年4回発行した。ものづくり産業の立場から「日本の雇用を考える」について4回にわたり特集を組んだ。特集は「ヒューマンな長期安定雇用の確立に向けて」(2005年秋号)、「日本の雇用を考える～雇用形態の多様化への対応」(2006年冬号)、「ワーク・ライフ・バランスの取組み」(2006年春号)、「外国人労働者問題を考える」(2006年夏号)を取り上げた。

③ホームページについては、必要な情報をタイムリーにわかりやすく提供できるようウェブページの充実に取り組んだ。内部用サイトについても、新たに地方ブロック・県別金属部門データを充実した。

④2006年闘争ポスターについては、「闘争新時代一力を合わせて動き出せ！」のキャッチフレーズで2005年11月30日に発行し、金属労協本部ならびに各産別向けに、合わせて7,000部作成した。

2007年度広報活動は、①機関紙は年4回発行。

②機関誌は季刊での年4回発行。特集については、「エイジフリー社会と雇用」(2006年秋号)、「ものづくり現場から若者雇用を考える」(2007年冬号)、「団塊世代はどこへゆく～ものづくり現場から団塊雇用を考える(上)」(2007年春号)、「団塊世代はどこへゆく～ものづくり現場から団塊雇用を考える(下)」(2007年夏号)を取り上げた。

③インターネット媒体については、広報の中心媒体として、必要な情報をタイムリーにわかりやすく発信していくべく、ウェブサイトの充実に取り組んだ。特に、海外への情報発信のために英語

サイトの充実に取り組んだ。

④2007年闘争ポスターの作成については、「このまま」では済まされません!～みんなが安心できる社会を!～」をキャッチフレーズに、金属労協本部ならびに各産別向け、合わせて13,000部を2006年11月30日に発行した。

2008年度広報活動は、①春季生活闘争などタイムリーな特記事項については、ホームページのトップページに見やすく、使いやすいように配置やデザインを工夫して闘争情報データを記載した。

②機関紙は年4回発行。③機関誌は季刊で年4回発行。特集テーマについては、「外国人労働者の受入れ問題を考える」(2007年秋号)、「海外労使紛争防止への労使の対応」(2008年冬号)、「地球を守れ 日本のものづくりパワー」(2008年春号)、「変化するアジアのものづくり現場と労働運動の変化」(2008年夏号)を取り上げた。

2009年度広報活動は、①機関紙は年4回発行。②機関誌は、季刊で年4回発行。特集については、「不安定労働との闘い」(2008年秋号)、「最低賃金制度の動向と労働組合の取組み」(2009年冬号)、「グローバル危機とものづくり産業再生への道筋」(2009年春号)、「国際労働運動の潮流と新たなIMF運動」(2009年夏号)を取り上げた。

また、③広報媒体として重要性を増すホームページについては、教育広報担当者会議の場で、情報交換すると共に、金属労協ホームページについても2010年度中の実施を目指して、本格的なりリニューアルに向けた論議に着手した。

2010年度広報活動は、①機関紙は年4回発行。

②機関誌は季刊で年4回発行。特集については、「海外労使紛争の未然防止に向けて」(2009年秋号)、「『ものづくり大国』日本～ものづくりの魅力伝えるために～」(2010年冬号)、「日本の成長戦略とものづくり産業」(2010年春号)、「航空宇宙産業と日本のものづくり技術」(2010年夏号)を取り上げた。

③ホームページについては、本格的なりニューアルに向けた作業に着手した。

2011年度広報活動は、①機関紙は年4回発行。

②機関誌については2011年度から季刊発行を秋と冬の年2回発行に改めた。特集は「海外日系企業の健全な労使関係の構築に向けて」(2010年秋号)、「TPP推進とものづくり強化～日本の経済再生をめざして」(2011年春号)を取り上げた。

③ホームページについては、本格的りニューアル作業に向け企画内容について論議を行った。

④紹介パンフレットの発行については、A4判8頁、日英併記、2,000部印刷で2010年11月に発行した。

⑤紹介ビデオの発行については、日本語・英語2カ国語で約17分もので、2011年5月に完成した。

2012年度広報活動は、①機関紙年4回発行。

②機関誌は年2回秋、春に発行。特集テーマは、「がんばれ！ものづくり日本～震災復興へものづくり現場の労使の取り組み～」(2011年秋号)、「日本の雇用と金属産業の未来」(2012年春号)を取り上げた。

③ホームページについては、タイムリーに更新作業を行うと共に、リニューアル作業については、JCMへの名称変更を機に行うことを念頭に、抜本的なりニューアル作業の企画を行った。

2013年度広報活動は、2012年9月第51回定期大会で英文略称を「IMF-JC」から「JCM」へ変更

したことに伴う対応として、広報関係において機関紙・誌の名称変更、紹介パンフおよび紹介DVDの一部改訂、ホームページの抜本的改訂を行った。

①機関紙については、第557号(2012年10月1日付)から機関紙題号を「IMF-JC金属」から「金属労協JCM」に変更し、年4回発行した。

②機関誌も、2013年春号から機関誌題号を「IMF-JC」から「JCM」に変更し年2回発行した。特集については、「インダストリアル結成」(2012年秋号)、「ものづくり産業の空洞化阻止と国内雇用の維持に向けて」(2013年春号)を取り上げた。

また、③紹介パンフレットの改訂も行い、英文略称「JCM」への変更に伴う一部改訂を日英両併記で、A4判8頁の形で、2013年1月15日に完成した。

④紹介DVDについても、英文略称「JCM」への変更に伴う一部改訂を日本語・英語2カ国語、約15分ものを2013年1月15日完成した。

さらに、⑤ホームページの改訂についても、英文略称「JCM」への変更に伴い、ホームページのトップページをはじめ、一般ウェブサイトの全面的なりニューアルを2013年2月に行った。

2014年度広報活動は、①機関紙の年4回発行。

②機関誌については、年2回(秋、春号)発行。特集テーマについては、「躍進する東南アジア」(2013年秋号)、「変化する世界の賃金」(2014年春号)を取り上げた。

③ホームページについては、タイムリーな更新を行った。



リニューアルしたJCMウェブサイト

4. 最近20年間の総務・財政活動の軌跡

(1994年9月～2014年8月)

1. 事務局・専門委員会体制の変遷

(1) 事務局体制の変遷

事務局における専門部の体制の軌跡については、1964年5月結成以降、その時々状況に応じて変化してきた。1987年度（1986年9月）からは、企画局と調査局を一つにして企画局に統合して、4専門局体制に変更した。その後、2001年度（2000年9月）からは、総務局と組織局を統合して、組織総務局に変更、また、企画局を、政策局と労働政策局に分けて、組織総務局、政策局、労働政策局、国際局の4専門局体制とした。

2011年度より、従来の政策局と労働政策局を統合し政策企画局とした。これにより、事務局専門局は、組織総務局、政策企画局、国際局の3専門局体制となり、現在（2014年度）に至っている。

(2) 専門委員会及び小委員会・担当者会議体制の変遷

【専門委員会の変遷】

専門委員会体制の変遷を見ると、1994～95年度は、総務・財政委員会、組織委員会、賃金政策委員会、時間短縮委員会、産業政策委員会、国際委員会の6専門委員会体制であった。

1996年度から小委員会に位置づけられていた女性活動委員会が専門委員会に格上げされて、7委員会体制となり、2000年度までその体制で運営した。

2001年度からは、総務・財政委員会は担当者会議に、時間短縮委員会と女性活動委員会は廃止して、組織委員会、政策委員会、労働政策委員会、国際委員会の4専門委員会体制となり現在（2014年度）に至っている。

【小委員会及び担当者会議の変遷】

小委員会及び担当者会議体制の変遷について見ると、1994年度はそれぞれの専門委員会のもとに、

担当者レベルを委員とする小委員会が組織小委員会、教育小委員会、情宣小委員会、女性活動委員会、賃金小委員会、時短小委員会、産業対策小委員会、情報化対策小委員会の8小委員会体制であった。

95年度は、情報化対策小委員会が廃止となり、7小委員会体制に。96年度から2000年度までは、女性活動委員会が専門委員会に格上げされたことを受け、6小委員会体制となった。

2001年度からは小委員会の名称を担当者会議に改めて、教育・広報担当者会議、政策・制度担当者会議、産業政策担当者会議、労働条件担当者会議、雇用・労働担当者会議、総務・財政担当者会議の6担当者会議体制となり、2002年度まで続いた。2003～2004年度は、産業政策担当者会議と雇用・労働条件担当者会議を廃止し、教育・広報担当者会議、政策小委員会、労働条件担当者会議、総務・財政担当者会議の4会議制で運営した。2005～2006年度は、政策小委員会は政策委員会に含めることとして、教育・広報担当者会議、労働条件担当者会議、総務・財政担当者会議の3担当者会議体制とした。

2007～2010年度は、新たに女性連絡会議、COC作業グループ会議が加わり、5担当者会議体制となった。

2011年度からは、教育・広報、労働条件、総務・財政の3担当者会議を廃止し、担当者会議は女性活動委員会とCOC作業グループ会議の2担当者会議体制となり、現在（2014年度）に至っている。

2. 中期財政施策の流れ

2000年度まで総務・財政委員会として活動してきたが、2001年度からは総務財政担当者会議に切り替えた。2001年度において総務・財政担当者会議で中期財政施策をとりまとめ、2001年8月の常任幹事会で決定、同9月第40回定期大会で報告・確認した。

(1) 2003中期財政施策（2003年度～2005年度）

<はじめに>

金属労協は1997年9月の第36回大会において1993

年から1997年までの中期財政施策を提案し確認を受けた内容に従って財政運営を行ってきた。その中には、2002年度以降は財政内容が支出超過に陥るとし、会費納入基準の見直しも含めた施策を決定した。

その後、支出部分の大きなウエイトを占めるIMF会費において、円高の進行により財政的にある程度の余裕ができ、2000年8月の常任幹事会では産別への還元金の増額や向こう2年間の会費据え置きを決定した。しかし、産業情勢は依然として厳しく、予想を上回る組織人員の減少が見られるため、現時点で再度中期的な財政の見直しを行う必要に立たされている。特に各産別は組織人員の大幅な減少に加え、比重の大きい連合会費の問題等もあわせて抱えている。

このような中、金属労協は活動の一層の充実とそのための財政基盤の確立に向け、財政内容の見直しを行うものとする。

また、会費納入人員の急激な減少が予測される中で、向こう5年間の財政施策を決定することには無理があるとの判断から、今回見直しを行う財政施策に関しては向こう3年間（2002年8月－2005年7月）とする。

<2003中期財政施策のポイント>

1. 向こう3年間（2003年度－2005年度）は会費の値上げは行わない。
2. 2003年度からは規約に則り、申請された組織人員に基づき会費を決定する。
3. 2004年度から収支が逆転するが、活動の質を落とすことなく効率的な運営を行うことで、マイナスの幅を減らす努力を行う。
4. 日常業務の効率化を図る。（OA化による紙の削減など）
5. 支出超過部分については当面の間、財政基金から補填を行う。
6. 40周年記念行事については、積立基金を設置すると共に、財政状況を勘案し相応な行事を行うこととする。
7. 財政に影響を及ぼす大きな変化が発生した場合

には、直ちに総務・財政担当者会議にて財政施策の再検討を行う。

8. この財政施策は2003～2005年度のものであり、2006年度以降については2004年度に総務・財政担当者会議で論議を行い、機関会議にて決定する。

(2) 2007中期財政施策(2009～2011年度)の策定

2007年度（2006年9月～2007年8月）において総務・財政担当者会議の場で、第45回定期大会で確認された「総合プロジェクト会議答申」を受け、今後の財政運営についての意見交換を行った。また、2011年度までの会費納入人員予測調査を実施し、収支シミュレーションを検討した。その結果をもとに2007中期財政施策（2009～2011年度）の策定を行い、第46回定期大会（2007年9月4日）で確認した。2007中期財政施策の概要は以下の通り。

2007中期財政施策(2009年度～2011年度)概要

<はじめに>

金属労協は環境変化に応じた財政基盤確立を図るべく、定期的に中期財政施策を策定してきた。具体的には、1978年の定期大会以降、財政の中長期的な政策と展望を報告すると共に、1993年には基本政策検討委員会を設置し5年ごとの中期財政施策を答申、2003年以降は急激な環境変化に対応した財政基盤確立への提言とすべく、期間を3年に短縮して答申してきた。本答申は前回答申「2004中期財政施策（2006～2008年度）」に続いて、新たな環境変化に対応する中期財政施策として策定したものである。

一方、2006年9月開催の第45回定期大会で、「総合プロジェクト会議・答申」が確認されたことから、今次財政施策の検討にあたっては財政的な見地から、時代の変化に応じた運動の大胆なスクラップ&ビルドの検討、より効率的な運動推進、預金やリスクヘッジの有効活用による資金運用など、抜本的な財政基盤確立を図るべく、総合的な検討を行った。

今次の中期財政施策は、2009年度（2008年9月～）以降、3年間の中期的な財政施策を検討したものであるが、一方で総合プロジェクトの実践による運動の改革も逐次遂行されていることから、どのように財政的な効果が出てきているのかも含め、別途整理していくこととする。

＜2007中期財政施策のポイント＞

2007中期財政施策（2009～2011年度）のポイントは、「会費を据え置く中で、活動の効率化を図り、支出削減に努めると共に、より時代にあった活動へのスクラップ&ビルドを図る」というもので、その特徴点をあげると以下の項目になる。

1. 2009年度～2011年度の3年間（2007中期財政施策の期間中）は会費の値上げは行わない。
2. 会費納入人員については、組織人員の大幅減少は一段落するものの、団塊世代の退職や非典型雇用の増大、組織化の推進などで、変動要因があることから、産別からの報告に基づき毎年決定することとする。
3. 単年度での安定的な黒字化に向け、運動のスクラップ&ビルドを強力に推進し、一層の支出削減に努める。この間の支出超過分については、常任幹事会などの機関会議で確認の後、前回施策に基づき財政基金積立金から拠出する。
4. 総合プロジェクトの答申に沿った運動の効率化と支出削減策を確実に実施する。

①IMF会費登録人員の引き下げと為替予約によるリスクヘッジ

IMF本部納入会費を170万人から150万人へ削減、スイスフランの為替予約によるリスクヘッジを実施。

②機関会議の効率的運用

定期大会「海外来賓」の招請見直し、協議委員会後の懇親会廃止。

③教育研修会の統廃合と効率的運営

労働リーダーシップ・東西コースの統合化を見据えた運営の効率化。

④連合金属部門連絡会の効率的運営

金属労協地方ブロックへの予算配分の変更と地方連合での金属部門の活動強化。

⑤タイムリーな広報活動と効率化

IMFメタルワールドやIMFニュースなどをメール&ホームページ化。

⑥政策策定の複数年化と諸会議・集会の効率開催
政策・制度策定の2年化や中央討論集会、政策セミナーの設営変更。

中央討論集会や闘争シンポジウムの都市型開催や期間短縮。

⑦IMF運動への対応と効率化

アジア金属労組連絡会議への転換と参加費補助枠の設定、定期協議の開催周期延長（3年毎）、指名出張時の旅費の金属労協負担、本部機関会議での日本語対応促進、国際交流受け入れの効率化など。

⑧財政全般の効率化と財政基盤の確立

その他の財政支出についても、均衡の取れた収支バランスを実現し、運動に合致した財政基盤の確立と支出費用の削減を追求。

5. 連合の部門運営を支える立場での金属運動の機能強化と、グローバル化の進展に対応した労働者の国際連帯運動強化など、総合的な金属労協あり方論については、引き続き検討を行うことが財政面からも重要である。

3. 拡大総務・財政担当者研修会の開催

総務・財政委員会の所管で、各産別総務・財政担当役員を対象に、タイムリーな総務・財政問題についてのテーマを設定して、講演及び事例紹介を中心に研修会を、2002年6月の第18回拡大総務・財政担当者研修会まで、毎年1回開催した。1996年度からの開催実績は以下の通り。

◎第15回拡大総務・財政担当者研修会

日時：1996年6月14～15日

場所：浜名湖ロイヤルホテル

出席者：総務財政委員会北裏委員長・各委員および加盟産別の総務・財政担当者20名

内容：

1. 委員長挨拶 北裏昌興 金属労協副議長
2. 講演①「連合の財政状況と今後の展望」
連合総合財政局長 大堀訓啓氏
3. 講演②「労働組合財政の実態－調査結果報告」
国際産業労働研究センター事務局長
岩崎 馨 氏
4. 事例研修「OA化から情報革新への対応を目指す取り組み」
電機連合 藤田幸三氏
自動車総連 田辺敦生氏
ゼンキン連合 山田勝俊氏

◎第16回拡大総務・財政担当者研修会

「租税特別措置法の一部を改正する法律改正」の施行にともなう今後の対応について研修した。有識者による講義と、各産別のそれぞれの特徴的な対応について情報交換を行い、総合的な対応力を養うこととした。

日時：1998年6月14～15日

場所：MELONDIAあざみ野

内容：

- ①講演「租税特別措置法の趣旨と内容、具体的事例研究と課題」
講師：労働者福祉中央協議会組合・共済等業務サポート研究委員会専門主事
税理士 関口邦興氏
- ②産別報告「産別の特徴 ポイントと対応」
電機連合 土方弘之氏
自動車総連 玉手吉明氏
ゼンキン連合 橋野田鶴子氏
河野香氏
金属機械 平野慈子氏
鉄鋼労連 斎藤誠氏
造船重機労連 西澤昇治郎氏
全電線 平川清氏

非鉄連合 西野ゆかり氏

◎第17回拡大総務・財政担当者研修会

金融の自由化へ向けて組合の資金運用について、専門家の講演と産別の特徴的な対応について事例報告を受けた。

日時：2000年6月2～3日

場所：東京ドームホテル

内容

- ①講演1「金融および経済情勢」
講演2「金融商品とリスク管理」
講師：日興証券株式会社金融商品部
トレーディング室次長 松岡慶起氏
- ②産別事例報告1「労働組合の税法との関わりと適正な対応について」
電機連合総務財政部長藤田幸三氏
産別事例報告2「自動車総連の資金運用について」
自動車総連総務財政局長長村潔氏
産別事例報告3「JAMの資金運用について」
JAM副書記長大野弘二氏

◎第18回拡大総務・財政担当者研修会

2002年度は産別実務担当者を対象に研修会を開催した。事務所内のOA化が進む中、環境問題・コスト削減が緊急の課題となっている現状、事務処理を効率的に行いながら、いかに課題に対応すべきかを4産別の事例報告から勉強した。

日時：2002年6月10日

場所：金属労協会議室

内容：事例報告と質疑応答

- 事例報告①「ISO14001の導入の検証」…電機連合
- 事例報告②「事務処理の効率化－コスト削減に向けた取り組み」…JAM
- 事例報告③「事務処理の効率化－ネットワーク構築への取り組み」…全電線
- 事例報告④「事務処理の効率化－会計処理効率化への取り組み」…非鉄連合

IV. IMF創成期から インダストリアルオール結成へ

(1893年～2012年6月)

IV. IMF 創成期からインダストリアルオール結成へ —誇りあるグローバル連帯の歴史

1. IMF結成前夜

19世紀後半に結成された国際金属労連（IMF）の略史を記述するには、順序として結成前夜の状況、特に国際労働運動の先行組織の状況を、簡潔に記述しておく必要がある。すなわち俗に言う第一インターと第二インターの流れである。

第一インターナショナル

イギリス産業革命から生まれた労働運動や、それにやや遅れて発足した欧州大陸の労働運動の間に、国際的な連携が図られたのは19世紀半ばである。そうした国際主義（インターナショナリズム）を主導したのは社会主義思想であった。

1850年代から1860年代にかけての労働運動の国際的高揚を背景に、1864年、欧州諸国の社会主義者や労働運動代表者が団結を強化するため、カール・マルクスの構想を中心とする労働者の国際組織、「国際労働者協会（IWMA。俗に第一インターナショナル）」を創設したことは、世界労働運動史上初のエポックメイキングな動きであった。組織的には創立宣言や規約を起草したマルクスやその盟友フリードリヒ・エンゲルス、彼らに対抗するバクニン派やブルードン派の無政府主義的傾向などイデオロギー抗争や、中央集権派と地方分権派との対立などを孕みつつも、第一インターは労働運動の思想的前進に大きなインパクトを与えた。

しかし、時期尚早とされたパリ・コミューンの蜂起とそれが敗退した後、失速した第一インターは米国ニューヨークに本部を移し、1872年に解散、その役割を終焉させた。

この時代は、近代的な労働組合の基礎の確立期

に位置づけられ、経済史的には産業資本主義の形成・黄金期に符合すると見てよい。

第二インターナショナル

その後1882年、イギリスに産業民主制論を提唱したシドニー&ベアトリス・ウェップ夫妻のフェビアン協会が設立されるなどして労働運動の再活性化が図られ、労働運動をはじめ労働者政党、社会主義政党の勢いが高揚する中、新たな国際連帯組織の必要性が再び高まった。

1889年、パリで開催した国際労働者大会は、ベルギー労働党の尽力でイデオロギー対立を克服し、従前の政治課題偏重の傾向から、政治課題を重視しつつもむしろ労働運動課題を重視する新たな「社会主義インターナショナル（俗に第二インターナショナル）」の結成を決議した。この組織発足が、後にIMF結成の機会を提供することになる。折しもフランス革命100周年の年であった。

2. 創成期（1893～1918年）

1893年8月4～11日：IMFの誕生

1891年、第二インターの第2回大会がベルギー・ブリュッセルで開催されると、出席した金属、木工、繊維など各産業からの労働者代表は、その機を捉えそれぞれの産業別レベルで会議を開いた。各国からの金属労働者代



IMF結成大会が開催
(1893年8月、チューリッヒ、
ホテル・シュヴァーネン)

表は、国際的な情報交換や相互支援、連帯のためのチャンネル構築の必要性、その基礎づくりを論議した。

そうした作業を踏まえ、1893年8月4～11日、第1回国際金属労働者大会がスイス・チューリッヒ（ホテル・シュヴァーネン）で開催された。出席した代表は8カ国からの30人で、スイス、オーストリア＝ハンガリー、ドイツ、ベルギー、フランス、イギリス、デンマーク、アメリカの、合計6万人の組織労働者を代表した。

かれらは人権や労働組合基本権の確立に自らの果たすべき役割を確認し、『万国の金属労働者へのアピール』を発した。

アピールには次のような文章が見える。「労働者階級の子弟が最初から物乞いやならず者だと^{ひんしゆく}響感^{ひんしゆく}を買い、一方で金持ちの子弟らが生まれながらに富裕層の後継者とされるのは正当なことなのか？」「この格差一つだけでも、労働者階級を覚醒させ、この屈辱的な束縛から自らを解き放つべく立ち上がらせ、天与の人権のために戦う勇氣に火をつけるのだ。」

さらには「機械を生産する諸君たち労働者が、年々、失業者の群れに加わり、失業の故に現役労働者を低賃金の犠牲に直面させている状況がある。諸君こそ労働組合組織の前進を主導する、偉大にして神聖な役割を担っている！同志諸君、諸君の子弟が父親の行動を誇りを持って振り返ることができるよう、自由で断固たる行動をとろうではないか！」「合言葉は“前へ、さらに前へ！”である。組織を拡大しよう！組織は力なのだ！」などの記述が見える。

各国代表らが大会で報告したところによれば、1日の労働時間は11時間30分～15時間におよび、女性労働者の週労働時間は80～90時間の幅の中にあった。ドイツ代表によれば長時間労働にもかかわらず賃金は年間606～1,002マルクであり、飢餓賃金とも言える低水準であった。産業革命で産み

落とされたプロレタリアートが、どのような状況に置かれていたか、その一端がしのばれよう。

大会は、通訳上の困難を伴い一時休会を余儀なくされる中、金属の国際組織結成の必要性、1日8時間労働制の要求などが動議として提起され、起草委員会が設置されて対応、以下の事案を含め満場一致で初の政策が採択された。

その第一は「国際情報ビューロー」（後の書記局）の設置である。「ビューロー」に各国労働運動の情報収集・発信の役割を与え、機関紙『国際金属労働者レビュー（評論）』を英・独・仏語で編集して、要求課題や闘争状況、労働法の動きなど各国労組の貴重な情報源とし、連帯行動の^{かなめ}要とするとしたのである。

大会では、さらに各国金属労組は国際担当の代表を任命し、組織動向、賃金、労働時間、労使関係動向、闘争状況等について、6カ月ごとに「ビューロー」に報告書を提出することとした。また外国に移住して就労する組合員への移住労働補助金制度設定を加盟組織の義務とし、移住先組合は彼らを自組織の組合員として扱うなどを決めた。

結成当初の時代は、深刻な労働争議、ストライキ、ロックアウトが相次いでいた。当時、イギリスで就業していたフランス人移住労働者が、現地でのストに参加し、その間当該労組から平等にスト給付を受けたなどの記録がある。第1回大会の決定をもとに、「相互支援協定」が具体的に進展していた様子がうかがえよう。

IMFアーカイヴズには、当時イギリス金属労働者がドイツのゾーリンゲン刃物製造労働者に資金カンパしたこと、スイス金属労働者がドイツの鋳型労働者に資金カンパしたこと、ドイツ金属労働者がイギリスの機械工、デンマークの鋳造労働者に資金カンパしたことなど、多くの支援記録が保管されている。

ちなみに「ビューロー」への会費は1国当たり50スイス・フランであったが、納入義務を果たせ

ぬ組織もあり財政事情にはかなりの厳しさが伴っていた。

大会は、次期大会まで「ビューロー」をスイス・ウィンタートゥールに置くことを決め、初代の「ビューロー」書記（いまでいう書記長）としてハインリヒ・フォーゲルザンガー（スイス金属時計労組）を選出した。（在任1893～1896年）

IMFはこの1893年をもって組織結成の年としている。

第2回大会は1896年、ロンドンで開催され、10カ国から代議員24人が出席、13万9,000人を代表した。第2代書記としてチャールズ・ホブソン（イギリス金属労組、シェフィールド）が選出された。（在任：1896～1905年）

大会後の、1897年から1906年にかけて展開されたイギリス、デンマーク、スウェーデンなどにおける大闘争は連帯の中で大きな成功を収めた。例えば1897年7月から1898年前半に及んだ長期のイギリス合同機械工協会（ASE）の8時間労働闘争には、10カ国以上の加盟組織が資金カンパをして連帯の精神を示した。

1900年、パリで開いた第3回国際金属労働者大会の議題には、次のような案件が見える。すなわち「情報交換」、「8時間労働制の確立」、「組織化支援」、「国境を越えて事業展開し、またはロックアウトで脅迫する使用者に対して採るべき超国家的な産業行動その他の措置、連帯基金、スト破り対策」、「労働条件の上位平準化」、「若年労働者の職業訓練と擁護」、「不公正な生産・労働慣行の公表」などである。こうした議題は、さながら現代の運動課題を提示しているかのようだ。

大会は、大会開催を原則3年毎とすることを決定した。この年、IMFの組織勢力は24万人であり、7年間で4倍になっている。

1904年、規約の規定から1年遅れでオランダ・アムステルダムで開いた第4回国際金属労働者大会は、組織の名称を正式に「国際金属労組連盟

（IMF）」とした。これにより、IMFは「ビューロー」を「書記局」に改組し、書記を中心に中央委員会を設置するなど、組織的な体制整備を図り、より機能的な国際連帯活動を推進することになった。それまで組織はアイアン・インターナショナル（鉄のインター）とも呼ばれていた。ときに組織勢力は44万人と記録されている。

IMFはさらに組織拡大を続ける。第一次世界大戦前の、1913年ベルリン大会（第7回）の時点で、組織勢力は91万2,000人に達していたが、加盟組織は労働運動が先行するイギリスや欧州大陸に限られていた。



第7回IMF大会(1913年、ベルリン)

この間、1905年に第3代書記としてアレクサンダー・シュリッケ（ドイツ金属労組委員長）が就任（在任：1905～1920年）、IMF書記局もまた同書記の在任中、ドイツ金属労連本部会館（シュトゥットガルト）に置かれた。1906年に機関紙『国際金属労働者レビュー』（3カ国語）を創刊している。

1910年代には、金属や鉱山、繊維、運輸など国際産業別書記局（国際産別、ITS）は32組織存在した。

第一インター終焉から第一次世界大戦勃発までの間は、労働運動の高揚と挫折の時代であり、経済史的には独占資本主義の時代であって、いわゆる帝国主義時代への移行期に符合するとしてよい。

第一次世界大戦

1914年、第一次世界大戦勃発で、各国労働運動は規制され、したがって国際労働運動の活動も停止を迫られる。一部労働者政党も愛国的色彩を強め、一時的にせよ労働者の国際連帯を忘却するケースも多く、労働者や家族も戦乱に巻き込まれた。

IMFが受けた打撃もまた大きかったが、組織が崩壊することはなかった。中立国を通じての情報交換は常に可能であった。注目されるのは、第一次大戦2年目には組織が拡大したことであり、シュリッケIMF書記の呼びかけを受け、全米機械工労組（IAM）がIMF再加盟を決定し、ノルウェー鋳造工労組も加盟を決定している。機関紙『国際金属労働者レビュー』も継続的に発行されたのであった。

3. 二つの大戦の狭間で (1919~1945年)

ファシズムの台頭

第一次世界大戦後初のIMF世界大会（第8回）は、1920年、デンマーク・コペンハーゲンで開催され、IMF再建問題を中心に討議がなされた。IMF書記局は中立国スイスのスイス金属時計製造労組本部会館（ベルン）に移された。シュリッケ書記に代わりコンラッド・イルグ（スイス金属時計労組委員長）が書記に選出され、同時に新たに4人からなる執行委員会が選出された。この時点でIMFは216万8,000人を代表した。

1921年中央委員会は、共産主義体制下のロシア金属労組がIMF再建のイニシアチブをとるべくIMF加盟を目指したのに対し、「モスクワ・ベースの第三インター加盟組織であるロシア金属労組が、IMFにも加盟するという二重加盟は不可能」とする声明を發して、同労組が求めた加盟折衝を打ち切っている。

第一次世界大戦終結と第二次世界大戦勃発まで

の間は、政治的にも経済的にも混乱と不安の時であり、特にオーストリアとドイツのインフレは激しく、失業者は増大した。

1922年のイタリアにおけるファシズムの勝利は、数年のうちに欧州全土を襲った不幸な動静の前兆となった。イタリア金属労組はそれまでの社会的成果、労働協約による労働条件などほとんどをファシストによって剥奪された。この間、失業者はさらに増大した。

IMFはこの間も、国際連帯、団結の精神を示し、困難に直面する加盟組織の支援に全力をあげた。加盟組織もまた相互に支援しあった。各国で団体交渉は難航し、1926~1928年における労働争議、ストライキ、ロックアウトに關与した加盟組合員総数は延べ400万人と推計された。

1929年に発生した世界恐慌期における労組の主たる要求は、雇用の確保・拡大と賃金カット無しの時間短縮・週40時間労働制の獲得であったが、実現はきわめて困難であった。

1930年のコペンハーゲン大会（第12回）では「経済危機とその影響」が主な討議テーマとなった。加盟組織の失業者も数十万人を数え、190万の組織勢力は1932年には130万人に落ち、特にその約半数を占めていたドイツ金属労組がナチスによって壊滅的な打撃を受けたことにより、1933年には72万人へと激減した。同年初めに動乱を予見したコンラッド・イルグIMF書記が全米機械工労組（IAM）に送った書簡には、「ドイツではナチスが



ナチス突撃隊がドイツ金属労組事務所を占拠(1933年5月、ベルリン)

恐怖政治を行い、その親衛隊が民主的に選出された工場評議会メンバーを追放している。」「諸国がヒトラーに放縱な行動を許すなら、疑いもなくドイツの再軍備は途方もなく拡大し、戦争勃発の可能性は否めない。」との懸念が示されている。

1938年のチェコスロヴァキア・プラハ大会（第14回）は、第二次世界大戦前の最後の大会となった。大会は「世界平和の確保」、「労働時間規制」、「賃金協約」、「社会保障制度の拡大による労働者の生活の安全」、および「ファシズムの犠牲者に対する労働組合の連帯」を決議した。

IMFの組織勢力は190万人にまで回復していた。

しかし、1920年代以降、欧州大陸を席卷し始めていた国家社会主義（ナチズム）、ファシズム、ファランヘ主義などの勢力は、1930年代始めにはドイツをはじめオーストリア、チェコスロヴァキアなど主要国の労働組合組織をシステムティックに崩壊させ、IMFを含む国際産別（ITS）の加盟組織を抑圧、解体させていった。加えて経営者の労組敵視の姿勢は不変だった。

第二次世界大戦と労組試練の時代

1939年、第二次世界大戦の勃発は、再び国際労働運動の展開を阻害した。特に諸国に侵攻するドイツ軍は多くの国際産別（ITS）の書記局を閉鎖させた。一部ITSは中立国やイギリスに亡命し、苦難に耐えた。IMFは第一次世界大戦の教訓を活かし、既述したように1920年には本部書記局を中立国スイスに移しており、第二次大戦中も活動を中断することなく、しばしば国際労組連盟（IFTU）や各国の社会主義グループの代表と緊密な連携を保持し、困窮する加盟組合に向け財政支援、亡命援助、活動支援などに努めた。

欧州大陸では多くの金属労働者や活動家がナチズムやファシズムに抵抗するレジスタンスに身を投じたことが記録されている。連帯の精神のもと、労組相互の支援協力は密かに、しかし細々と継続

した。IMFの支援、資金カンパ活動の心臓部は、IMFイギリス支部（ロンドン）がその任にあたった。

亡命を余儀なくされた欧州大陸からの労働運動家らは、ロンドンに「一夜の宿」を得た。そのため、例えばこの間に開かれたIMFイギリス支部の年次大会は、彼らを迎えて国際色が横溢し、さながら国際会議の様相を呈したほどであった。

1939年2月、IMFはドイツ軍の侵略によって母国を追われた組合員に毎週手当を支給し始め、1940年6月まで継続した。

この二つの大戦間の労働運動の時代（1914～39年）は、ファシズムによる弾圧、レジスタンスの犠牲という苦難の時代であり、経済史的には資本主義の全般的危機、国家独占資本主義の時期に符合するとしてよい。

4. 第二次世界大戦終結と、IMFの再建（1945～1954年）

WFTUの結成

1944年、ILOフィラデルフィア宣言が採択され、労働の原則が再確認された。終戦も間近な1945年2月、ロンドンで開いた世界労組会議は、世界各国の労組を糾合する「世界労連（WFTU）」の結成を決議。終戦後の同年10月、パリでその結成大会が開かれた。結集したのは56カ国、65組織、6,700万人である。

結成にあたっては、IMFをはじめ全ての国際産別（ITS）は重大な局面に立たされた。すなわち準備された草案WFTU規約第13条が「全てのITSはWFTUの産業別部門に切り替えられ、その活動、財政、人事はWFTUによって統制される」としていたためである。これに対し、長い歴史と伝統に培われてきた組織の自主独立性が失われるとして、全てのITSが反対したため、この問題は結局棚上げされてWFTUは発足したのであった。

その後短時日のうちに、イデオロギー対立をベースとする角逐が東西労組間に浮上し、労働組合の役割、政党との関係などをめぐる抗争が生じて、組織運営上の大きな障害となった。

民主的組織と自律性

IMFは、1947年、大戦後初となるコペンハーゲン大会（第15回）でWFTU加盟問題を論議、その結果、「WFTUとの協力関係を基本的には認めるが、各ITSに大幅な自治権を認め、書記長や書記を選出する権利ならびに書記局の所在地を決定する権利を保証するよう要請する」と、改めて自律性を強調する決議を採択した。

その後1948年に開いた中央委員会やITS総会は、この点について変化せぬWFTUとは協力せずとの決定を下した。トップダウン型の組織機構をよしとせぬ西側諸国のナショナル・センターもまたITS側のポジションを支持したのであった。

そしてさらに、米国による欧州経済復興計画（マーシャル・プラン）の是非をめぐる東西対立が生じ、WFTU内部にも対立が浮き彫りになって、結局西側世界の労組は新組織の結成を構想するに至る。

ICFTUの発足

1949年11月、ロンドンで「パンと自由と平和」の「国際自由労連（ICFTU）」が発足した。西側世界から結集したのは53カ国、59組織、4,800万人である。そして、この時も、IMFや各ITSは従来同様の理由でICFTUへの加盟も下部組織としての統合も承認しなかった。

両者の関係は、結局1951年の第2回ICFTU世界大会（ミラノ）において最終的に整理されるに至った。すなわち、両者の「自主独立・相互不可侵・相互連携」を謳った「ミラノ協定」の締結である。これにより、IMFも各ITSと共に今日のインダストリアル結成に至るまで、民主的な自主独立路

線を保持したのである。

組織機構の整備とグローバル展開へ

1947年、既述した大戦後初のIMFコペンハーゲン大会（第15回）の時点で、組織勢力は265万人となった。

1949年4月、IMFは北米大陸唯一の加盟組織であった全米機械工労組（IAM）の招請により、欧州以外では初めて首都ワシントンで中央委員会を開催し、北米の全金属労組にIMF加盟を呼びかけた。早くもその6カ月後には全米鉄鋼労組（USWA）、全米自動車労組（UAW）が加盟を決め、他の組織もこれに続いた。

かくして、4年後の1951年スイス・ブルゲンシュトック大会（第16回）の開催時には600万人を超える勢力となった。北米だけでも240万人を数えたのである。大会は5人構成の諮問評議会設置を決定した。これが後に執行委員会と改称される。

この大会を契機に、600万組織に相応しい組織機構の整備が図られ、1949年には形成されていた造船、自動車、鉄鋼などの「産業別部会」に加え、金属機械部会が電機産業を含めた形で設置（1952年）、1967年には中央委員会の決定で電機・電子産業部会が新設された。また婦人・青少年委員会（1962年）など各種専門委員会の設置が始まった。産業別部会は、1950年以降IMFの統一を阻害することなしに、ほぼ3年ごとに定期的に世界会議を開催し、IMFおよび関係加盟組織間の一層の連携緊密化、グローバル展開を図った。その流れはインダストリアルにも部会活動として引き継がれていく。

大戦後、IMFは順調に再建を果たし、欧州中心主義（ユーロ＝セントリズム）から真にグローバルな組織へと発展した。既述したように1949年には史上初めて米国で中央委員会を開催している。1959年に米国開催が3回目となった中央委員会は、「完全雇用と社会的地位の向上を目指す経済

政策」を活動の基本として承認している。また1960年執行委員会の決定により、1961年にはブラジルに、1962年にはメキシコに地域事務所を開設して、ラテン・アメリカおよびカリブ海地域における組織化活動を本格化させた。アフリカ大陸は少し遅れ、ストックホルム大会を経て1975年、ナイロビに最初のアフリカ地域事務所を開設して本格化した。

日本金属労組との接触

IMFが初めて日本の労組代表と接触したのはそれより早く1952年で、第4回ILO金属工業労働委員会（ジュネーブ）に出席した古賀専総同盟主事（造船総連書記長）と佐野芳雄全国金属書記長が、ハリー・ダグラスIMF会長、コンラッド・イルグ書記長と会談している。1954年には第37回ILO総会に日本代表顧問として出席した天池清次全金同盟主事がIMF本部（ベルン）を訪問、同年開催予定の第17回IMF世界大会（チューリッヒ）への招請を受けている。この大会には井堀繁雄全金同盟副会長がオブザーバーとして出席した。

IMFは、戦後急ピッチで復興を遂げつつあった日本の、金属関係産別との接触・連携を重視していた。（後述）

5. 進展する連帯行動と、IMF-JCの結成（1955~1968年）

初の会長、書記長選出

1954年チューリッヒ大会（第17回）は、拡大した組織（730万人）とその重要性から戦後初めて設けた会長職にハリー・ダグラスIMFイギリス支部書記（イギリス鉄鋼労組総連合ISTC議長）を選出し、同年4月逝去したイルグ書記（在任1920~1954年）に代わり初代書記長職には、アドルフ・グラデル（スイス金属時計労組）を選出した（在任：1955~1970年）。同書記長は就任にあたり、グロー

バルな運動展開を展望して、次のように述べている。「ただ努力あるのみ。これまで以上に“国際レベルの活動調整”が求められる—特に労働時間短縮、社会保障の格差是正と整備、発展途上国労組への支援、同一価値労働同一賃金のグローバルな普遍化、国際連帯強化と相互支援推進などである。」

労働時間短縮闘争の推進

翌1955年にドイツ・ケーニヒシュタインで開いたIMF世界労働時間短縮会議は、チューリッヒ大会でのグラデル書記長の発言を追うもので、加盟組合の時間短縮闘争に火をつけた。翌1956年にはベルギー金属労組が週48時間労働制を45時間制へと3時間短縮して最初の成果を上げた。この闘争はストライキを余儀なくされ、加盟組織からの資金カンパを含む物心両面の連帯行動が効を奏した。するとルクセンブルグ金属労組がスト無しで週44時間制を獲得。ドイツ金属労組（IGメタル）も週45時間制を獲得し、1959年初頭には、ドイツ金属産業全体に週44時間制を導入。1965年からは週40時間制を勝ち取った（1995年、週35時間制の獲得に至る。この時レブハンIMF書記長は、「週40時間制は産業史の肩籠に入った」とコメントし、世界に配信された）。

地域活動と日本事務所開設

IMF地域活動の基礎固めは、1950年代後半から



草創期のIMF日本事務所（1964年当時、東京八重洲の国国会館内）

60年代にかけての時期に遡る。

1955年の中央委員会は、戦後急ピッチで復興を遂げつつあった日本の金属労組との接触を公式に図るべく、事前調査のために日本に代表を派遣する決定をした。そこでICFTUの推薦したジョージ・ミヤザワ氏（カナダ木材労組調査部次長）を半年契約で日本駐在員として派遣、その報告を受けて本部からアルフレッド・ダンネンバーグ書記次長（アジア地域担当。ドイツ金属労組IGメタル出身）を派遣して、さらに実情調査を進めた。こうして1957年4月、東京に「IMF日本連絡事務所」（瀬戸一郎所長）の開設が実現した（東京・八重洲の国鉄労働会館）。同年5月には教宣を兼ねた国際情報誌『国際金属労連ニュース』（月刊）が創刊されている。

事務所開設をもって日本におけるオルグ活動は、瀬戸所長とダンネンバーグ書記次長との周知な連携のもとに進められた。

ちなみに、1957年にはイタリア・ルガーノ大会（第18回）が、議題の一つ「アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ地域における金属労組の状況と、IMFの連帯活動」について討議している。当時IMFの組織勢力は790万人であった。



IMF第19回世界大会にオブ参加した瀬戸一郎はじめ日本代表
(1961年5月、ローマ)

進展する日本労組との接触

IMF日本事務所を通じて、IMF加盟組織と日本の組織が接触する局面が広がった。1957年、鉄鋼労連の11波に及ぶ厳しいストライキ闘争に向け、全米鉄鋼労組（USWA）からIMFを通じて1万スイス・フラン（84万円）の闘争資金カンパが届けられ、闘争を支援した。すると1959年、USWAの116日間に及ぶ長期ストに際して、鉄鋼労連が1人10円カンパ（100万円）を実施、IMF日本事務所を通じて送金し連帯の精神を示した。これは、当時日本労組が実践した海外労組との物心両面にわたる相互支援・国際連帯の嚆矢となった。（ちなみに、IMFの枠内における日米金属労組連携はその後、1969年の日米電機産業貿易合同調査委員会の会合による貿易摩擦・雇用対策や、1970年代の自動車貿易摩擦、在米日系自動車企業組織化問題での日米労組協議・連携、日米加金属労組定期会議などに発展していく。『IMF-JC30年史』参照）

1961年のIMFローマ大会（第19回）には、日本代表団（竹花勇吉・電機労連委員長、宮田義二・鉄鋼労連書記長、関野忠義・全機金委員長、瀬戸一郎IMF日本事務所長）が出席、これを機に日本労組のIMF加盟への動きが加速化していく。全金同盟は単独加盟を決定して加盟申請を行い、自動車労連も加盟を決定したが、IMF本部は日本の労働戦線が複数のナショナル・センターや純中立系に分裂する状況下、それぞれに所属する金属単産の状況を勘案し、こうした単独加盟申請を申請者了解のもとで保留すると、アドルフ・グラデル書記長、瀬戸一郎日本事務所長連名で日本側の「IMF日本協議会結成とその一括加盟方式」（案）を提唱した。

IMF-JCの結成と、IMF一括加盟

こうして7年に及ぶIMF日本事務所のオルグ活動は、1964年5月16日、既存のナショナル・センター4団体の枠を超えるIMF日本協議会（IMF-

JC、54万人) 結成大会で結実した(東京・日本青年館)。初代議長に福間知之電機労連副委員長、事務局長には瀬戸一郎IMF日本事務所長が選出された。結成大会には、来賓としてIMF本部からアドルフ・グラデル書記長、アルフレッド・ダンネンバーグ書記次長が出席、祝意と連帯の挨拶を行った。その時グラデル書記長はIMF-JC結成を評し、「日本金属労働運動にエポックを画する」と評価している。

続いて同年11月には、IMFウィーン大会(第20回)において、IMFへのIMF-JC一括加盟が満場

一致で承認された。大会論議の中では、欧米に貿易攻勢をかけ始めていた日本の金属産業の情勢や賃金水準など労働条件の状況をめぐって討論がなされ、IMF-JCへの期待と連帯が表明された。

この大会を機に、それまでインドが担当してきたアジア地域を代表するIMF執行委員は日本が交代して担当、福間知之IMF-JC議長が就任した。以後、2012年に至るまで、歴代のIMF-JC議長が継続してアジア代表の執行委員に就任している。

当時のIMF組織勢力は930万人であった。

この大会を機に、日本におけるIMF活動は軌道

『わたしの長い道のりは、まだ終わっていない。』

—ネルソン・マンデラ

金属労協顧問
元副議長

小島 正剛



南アフリカには特別の想いがある。初めて訪れたのはアパルトヘイト(人種隔離)政策の圧政下、1986年のことだった。白人支配の様相は異常で、非白人はタウンシップ(黒人居住区)に閉じ込められ、居住区外への移動や就労には同じ国民なのにパス持参を義務付けられていた。何らかの異議申し立てをすれば、たちまち国家反逆罪で逮捕・拘留され、拷問などは日常茶飯事。アパルトヘイトはまさしく人道に対する重犯罪だった。

緊張の内にヨハネスブルグ空港に降り立つと、出迎えてくれたIMF南アフリカ事務所のブライアン・フレデリクス所長(後にIMF書記次長)にこう言われた。「君はこの地を訪れた組合関係者では、最初の日本人だ。」それほどに「遠い国」と思い知らされたのだった。訪問目的はIMF南アフリカ協議会の大会出席と、IMFワークショップでアジア労働運動の情勢報告を担当することだった。

ワークショップで思い起こすのは「労働運動の哲学は何か」という、試すような質問が出されたことだ。咄嗟に「広い意味で“社会正義”を追求すること。具体的には人権、労働組合の基本権という普遍的価値に視座を据えることだと思う。」と常識的に応じた。すると質問者は、「自分たちもそう信じて運動している。だから抑圧される」と微笑んだのが印象的であった。

反アパルトヘイト運動の故にケーブタウン沖のロベン島の獄舎に繋がれ、後にボルスモア刑務所に移送、この

間石灰石採掘場での重労働をも強いられていたあのネルソン・マンデラ氏の生きざまは、まさにこの国の社会正義欠落の証左だった。彼が27年間の獄中生活を経て解放されたのは、1990年である。

その翌1991年に、再び南アフリカ訪問の機会を得た。南アフリカ全国金属労組(NUMSA)全国大会出席が主たる目的であった。思いがけなくも、われわれIMFミッションがマンデラ氏と対談するという珠玉の時間帯に恵まれたのは、その折だった。「人種間の和解は、過去を忘れることではない。」と語った氏は、その時アフリカ民族会議(ANC)議長になっていた。大会での演説で氏は、反アパルトヘイト運動や氏の解放を求めて運動したNUMSAを始め、国際キャンペーンを張ったIMFや国際労働運動への深い感謝と、全人種融和という未来への熱い心情を吐露したのであった。

社会正義追求の何たるかを身をもって示したマンデラ氏は、その3年後、初の全人種総選挙で大統領(第8代)に当選し、さしものアパルトヘイトも終焉の時を迎えた。

JCM50周年の2014年は、その20周年の年でもある。

氏は2013年12月5日、95歳でこの世を去った。「貧困は人が作ったのだから人の手で根絶できる。」と語ったマンデラ氏。柔和な笑顔が、「わたしの長い道のりは、まだ終わっていない。」と語りかけてくる。

(筆者は元IMF東アジア地域事務所所長)



NUMSA大会でマンデラ氏と握手する筆者、1991年6月

に乗る。1966年にはオットー・ブレナー IMF会長（ドイツIGメタル会長）が初来日し、第5回IMF-JC臨時大会に出席してIMFにおける日本加盟組織の役割と責任を強調、関西、九州地連訪問を含む精力的な交流を果たして、各地でIMFの存在感を示した。

1969年には第1回IMFアジア地域会議を東京（赤坂プリンス・ホテル）で開催、「アジアにおける労働組合基本権」をメイン・テーマに討議が進んだ。これが、それ以降のアジア太平洋地域における組織活動、連帯行動展開の実質的な原点となった。

IMF-JC54万人の加盟により、アジア太平洋地域のIMF組織勢力は一挙に100万人を超え、1970年には143万人、1975年には300万人を突破した。IMF-JCの組織拡大が大きな比重を占めたことは指摘するまでもない。（備考：アジアではIMF-JCが議長を務めてきたアジア地域会議を頂点に、90年代末アジア太平洋地域は東アジア、東南アジア、南アジア、オセアニアの4つのサブ・リージョンの構成となり、各サブ・リージョン内のより緊密な組織間連携が企図された。）

1970年、IMF書記長職は15年にわたる活動を経て退任するアドルフ・グラデル書記長（スイス金属時計労組）から、イヴァ・ノーレン書記長（スウェーデン金属労組）に交代した。

南アフリカ・アパルトヘイト闘争

IMFの連帯行動が挙げた成果は枚挙にいとまがないが、南アフリカのアパルトヘイト（人種隔離）反対闘争は特に記録されるべきであろう。アパルトヘイト政策は人道に対する犯罪であり、1960年代以降、南アフリカ国民に深刻な重荷を課していた。人口の大多数を占める黒人や有色人は一定のタウンシップ（居住区）に閉じ込められ、居住区外への移動や就業にはパス携帯が義務づけられて、自由も参政権も否定されていた。労働組合加

入など論外で、体制に異議を申し立てればたちまち国家反逆罪で逮捕・拘留されて拷問を受けた。後に大統領に就任するネルソン・マンデラ氏がケープタウン沖合のロベン島の獄舎、次いでボルスモア刑務所に、合わせて27年間繋がれたのはその典型であった。

1980年6月の、フォルクスワーゲン・ウイテンハーゲ工場（南アフリカ）における“生活賃金”要求のストライキは、南アフリカ労働運動にとって転換点となった。IMFはスト支援の中枢にあり、ドイツIGメタルはフォルクスワーゲンと不断の連携を図って、ストライキに参加した労働者の解雇を防ぎ、警察の関与を排除して成果をあげた。

1987年には、ある居住区で犯罪が多発するのに対処し、治安保持のため自治会を立ち上げたことが体制への反逆罪に問われ、不当にも死刑判決を受けた南ア全国金属労組（NUMSA）モーゼス・マイェキソ書記長の無罪・釈放を求めるキャンペーンは、IMFを基軸に加盟組織あげてのグローバルな展開を見せ、3年を経てついに無罪釈放を勝ちとった。この勝利もまた、やがてアパルトヘイト体制の崩壊に繋がる一因となった。

1991年6月のNUMSA大会には、前年に解放されたネルソン・マンデラANC（アフリカ民族会議）議長が元気な姿を見せると、NUMSAやIMFへの感謝を示し、民主化推進の決意を表明している。同議長は、1994年全人民総選挙で大統領に当選した。

多国籍企業対策の嚆矢^{こうし}

遡って1966年、自動車部会のIMF世界自動車会議（部会長ウォルター・P・ルーサー全米自動車労組UAW会長）の決議を受け、第1回世界自動車協議会（デトロイト）が開催された。これは世界企業別労組協議会の嚆矢であり、同一企業の各国事業所に就業する労働者代表が一堂に会し、情報・知見・目標を共有し、活動を調整する点にお

いて画期的な展開であった。IMFは、企業のグローバル化に具体的に対応する組織機構を構築した最初の組織となった。これが後により実践的な「多国籍企業（MNC）労組ネットワーク」構築へと繋がる。（後述）

そして1970年3月、IMF執行委員会は、世界自動車労組協議会、電機電子世界企業対策委員会の活動強化などを決定した。1972年3月の執行委員会は、本部書記局に多国籍企業対策小委員会を設置し、本格的な対策活動が始動した。同年10月のサンフランシスコ中央委員会でも多国籍企業対策が焦点となり、多国籍企業に社会的責任を求める行動基準の策定を訴えた。

こうした意思決定をもとに、1973年にはイニシアチブをとってICFTU・ITS合同作業委員会を設置、多国籍企業問題に取り組んだ。その第1回会議でITS側は多国籍企業内の労働者権益の擁護と拡大、ICFTUは多国籍企業の公的な抑制や規制の確立に注力する分業体制を確認、後に多国籍企業のモデル行動規範を策定した。

また1950年代から金属、鉄鋼、輸送機器分野の専門委員会を通じて連携を深めてきたILOにおいては、1977年「ILO多国籍企業および社会政策に関する三者宣言」採択、それに先行して論議の始まっていた「OECD多国籍企業行動規範」策定に、金属産業における知見・政策を生かして重要な役割を果たした。

75周年記念大会

1968年は、IMF結成75周年にあたった。結成ゆかりの地チューリッヒで開催した「75周年記念大会（第21回）」は、過去を振り返り未来を展望する一つの機会となった。大会討議の大きな部分が南北問題と発展途上国におけるIMFの役割に集中した。加盟組織の拠出により1952年に設置された国際連帯基金は主として第三世界における自由にして民主的な金属労組建設活動に拠出することが

決定された。

採択された青少年労働者に関する決議は、IMF青少年憲章の推進を強調した。結成75周年を記念して、『国際金属労連75年の歩み』（フリッツ・オペルIGメタル会長補佐編著）が刊行された。

この時点で、IMFの組織勢力は1,000万人の大台に乗った。

6. アジアの比重増すIMF (1970年代)

社会条項

多国籍企業対策の重要な一環として、1973年、IMFは革新系のスイス政府の支持を取り付け、関税貿易一般協定（GATT）閣僚会議に向けGATTに労組基本権を中心とする「社会条項」を挿入する提案を行った。

1976年にはIMF本部において、IMF加盟組織をはじめ、GATT、ILO、ICFTUの代表が参加して、「社会条項」の制定についてさらに具体的な論議を行った。以降、すべての通商協定や投資協定に中核的労働基準（CLC）、「社会条項」を挿入するための闘いは、国際労働運動の重要課題となった。

日本事務所の活動領域が拡大

1973年、IMF日本事務所はIMF東アジア地域事務所に改編され、担当する活動領域は従前の日本、韓国、台湾、フィリピンの4カ国地域から、香港、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイを加えた9カ国地域に拡大した。その活動にはIMF-JCが従来同様全面的な協力体制を組んで対応した。（備考：15年後の1998年には既述したサブリージョン方式の発足により、東アジア地域事務所は東アジア・サブリージョン、すなわち日本・韓国・台湾・香港の4カ国地域を担当とし、隣接する中国のポジションを考慮してIMFの直轄となった。）

同じ1973年には、第1回IMFアジア自動車セミ

ナーが静岡県御殿場で開かれ、世界企業別自動車協議会（WAC）としては米国系のビッグスリー、フォルクスワーゲンなどに次ぐ第8番目の協議会

として、IMF日産・トヨタ世界自動車協議会が発足した。日本企業対策の最初の具体的国際行動チャンネルとして記録されよう。その後、本田・三菱・

労働組合連帯構築に対するJCMの重要な貢献

マレーシア金属労働組合書記長

G・ラジャセカラン



1966年終わりに全日本金属産業労働組合協議会事務局長(当時)の瀬戸一郎氏によるマレーシア訪問を受けて、マレーシアの金属労組とJCMとの連帯・友好の強固な基盤が築かれました。1963年結成の金属産業労組(MIEU)は、初めてマレーシアの金属労働者を代表した組合です。

1960年代前半から70年代にかけて、精練、電機、自動車その他の部門で労働者を組織化する部門別組合がいくつか誕生し、発展しました。マレーシア政府は50年前の工業化計画で、多くの外国人投資家、特に日本の労働集約的産業の誘致に成功しました。

低賃金と劣悪な労働条件を改善するために、労働者は労働組合を結成するようになりました。企業別組合に慣れていて日本企業にとって、マレーシアで一般的な産業別組合機構は容認できないものでした。これは不調和を招き、労働争議にまで発展しました。

●1970年代における労働組合連帯の構築

この時期にマレーシアの金属労組は繰り返しJCM指導部の支援を求め、JCMは日本の親会社と会談することによって、目に見える形で有意義な援助を提供してくれました。瀬戸一郎氏と小島正剛IMF-JC国際局長は、調停・仲裁役を果たしてくれました。1973年の終わりにマレーシア電機産業労組がシャーアラムで松下電器労働者の組織化に取り組みましたが、同社から迅速に組合承認を確保しようとしたときに、非常に大きな圧力が会社から加えられました。組合員は時間のかかる通常のプロセスに従う準備ができていませんでした。



瀬戸一郎初代事務局長の功績を顕彰する Seto Room(マレーシア金属労組内)

●実用的かつ有意義な援助

当時の福間知之JC議長は、日本の松下電器産業労働組合の高畑敬一委員長と前川朋久副委員長に話をし、組合承認問題を解決するためにマレーシアへ行くよう説得しました。

高畑、前川両氏はマレーシアに行き、組合承認問題の取りまとめで現地経営陣と16時間に及ぶ交渉を行い、真夜中に組合承認を獲得しました。福間氏の後任としてIMF-JC議長に就任された宮田義二氏は、東南アジア諸国の金属労組間で労働組合連帯を確立・促進するにあたって、重要な役割を果たされました。宮田氏は器の大きさと積極的な取り組みによって大きな影響を及ぼし、日本の親会社を説得してマレーシア工場でもより誠意ある労使関係方針を採用させたのです。

●東南アジアのリーダーシップ訓練講座

JCMは20年以上にわたって毎年、東南アジア金属労働者リーダーシップ訓練講座の実施促進に資金を投入して貴重な貢献を行い、東南アジア諸国の若い組合活動家が経験を学習・交換できるよう力強く支援し続けてくれました。

JCM指導部によるもう1つの非常に重要な貢献は、年1回の東南アジア青年婦人シンポジウムの開催で、1972年から20年以上にわたり年1回アジア全域から80~100人の若手の男女組合活動家が集まり、重要な活動を計画して組合の課題について率直な経験交流・意見交換を通じて優先課題を決定しました。

●JCMの東南アジア労働事情調査団

30~50人の全国の工場レベル指導者から成るJCM年次調査団が派遣され、ミッション完了時に綿密な報告が行われました。これは日本とマレーシアの組合が直面する課題や、友好的な解決策を見つけるために講じられた措置の普及を促進し、より深く理解するうえで大いに役立ちました。

JCMの労働組合連帯の構築に対する重要な貢献は、これからもずっと主要なベンチマークとなるでしょう。

G・ラジャセカラン氏は、マレーシア金属産業労組(MIEU)事務局長で、1971年から2001年までマレーシア金属労組協議会書記長、1993年から2010年までマレーシア労働組合会議書記長、2012年までICFTUアジア太平洋地域組織および新設のITUCアジア太平洋地域組織の会長を務めた。

マツダ協議会もスタートしている。

1974年5月には、東京で第1回IMFアジア電機・電子セミナーが開かれ、日米欧を中心とする多国籍電機企業問題を討議、連帯行動推進を確認した。その後、IMF松下世界労組協議会が発足している。

1974年、IMFストックホルム大会（第23回）は、「人間的労働環境」を基調テーマに掲げ、「労働環境の人間化」、「多国籍企業」、「民主化」など16項目にわたる決議を採択した。組織勢力は1,240万人、5人に1人はアジア地域の組合員となった。非現業・事務部門の組合員も増加し、100万人を突破していた。

役員選挙では、退任するイヴァ・ノーレン（スウェーデン金属労組）の後任として、ハーマン・レブハン（全米自動車労組UAW）を選出（～1989年）した。欧州域外出身の書記長としては初である。

翌1975年には、同書記長の強い意向も受け東京で初のIMF中央委員会（東京プリンス・ホテル）が開催された。注目すべきは、IMFおよびIMF加盟組織と、WFTUおよびその産別インターとの関係についての宣言採択であった。自由で民主的な組織のあり方が、長い政治的変動の歴史のなかで正しかったことを確認し、WFTU組織とは「公式の関係」を持たぬこと、接触するとすれば安全衛生問題などイデオロギーとは無関係の分野で非公式とすることなどを確認するものとなった。

同年、造船産業部会のもとで第1回IMF造船作業部会、次いでIMFとOECD第6作業部会（造船）との協議が開催され（パリ）、造船不況下の国庫助成金問題、IMFの5,000総トン（GRT）以上の船舶の二重船底案など産業政策協議を実施。世界の造船業でシェアを拡大する韓国のOECD協議参加への道も開かれた。1978年には第2回IMFアジア造船セミナーを東京で開催、造船業の世界的なシフトを分析、不況下の過剰船舶に関するOECD事務総長あてIMF書簡の立案に資した。

1977年のIMFミュンヘン大会（第24回）は、大会テーマ「1980年代へー向こう10年におけるIMF」をもって開催された。

大会には来賓として、ドイツ社民党（SPD）出身ヘルムート・シュミット首相、ノーベル平和賞受賞者ヴィリー・ブランツ氏、ノーベル経済学賞受賞者ワシリー・レオンチェフ博士も出席、それぞれ演説を行って大会の成功に寄与し、内外マスメディアの注目を集めた。

大会では「向こう10年における団体交渉」、「労働組合方針と新しい経済秩序」、「労働組合権と職場における産業民主主義」の3テーマの分科会に分かれて討論を展開し、「多国籍企業に対するIMFの行動計画」など15の決議を採択した。同時に多国籍企業対策基金の設置も決定している。

大会に先立つ中央委員会では、1957年、IMF日本事務所開設以来、所長を務めてきた瀬戸一郎氏が、日本人初のIMF書記次長の1人に任命され、従前の所長職、IMF-JC事務局長職を東京在任のまま兼務することになった。

このミュンヘン大会まで、世界大会は3年ごとに開催されてきたが、これを機に4年ごとの開催とする規約改訂があり、それを受けて史上初めて欧州大陸を離れて開かれた米国ワシントン大会（第25回）は、1981年の開催となった。（後述）

1979年、中央委員会は、80年代を展望して「コンピュータ化による第三次産業革命と労組の対応」、「労働時短縮闘争」などの決議を採択した。

7. 1980年代のIMFと、東京大会

1981年、IMFワシントン大会（第25回）は、「闘争に参加しようー平和・正義・雇用」を主要テーマに開催、依然として重要課題である「新技術と第三次産業革命」、「労働時間短縮」など19の決議を採択し、次期大会までの指針とした。

1983年はIMF結成90周年にあたり、結成ゆかりの地チューリッヒで記念の中央委員会が開かれた。中央委員会は連帯の90年を祝うと共に、「ジュネーブにおける軍縮会議への声明」、「イタリア金属労連 (FLM) の労働時間短縮闘争への支持声明」、「南アフリカにおける処刑に対する抗議声明」、「チリ銅鉱山労働者への激励電報」などを採択した。

1985年1月、IMFはデンマーク・ヨールンデで新技術および環境世界会議を開催し、「第三次産業革命における団体交渉」をテーマにパネル討論を持った。これは同年の東京大会での討論に向けた会議で、37カ国123人の代表が集中討議した。

1985年6月9～14日：IMF東京大会

1985年6月9～14日、アジア太平洋地域では初のIMF世界大会（第26回）が、IMF-JC組織を挙げての受け入れのもと、東京（ホテル・ニューオータニ）で開催された。基調テーマは「21世紀の労働組合－明日への総結集」であった。



第26回IMF世界大会でのパネル討議（1985年6月、東京）

大会には70カ国の労組代表約870人が出席した。「書記局報告」で、レブハン書記長は、「労働時間短縮キャンペーンは今世紀中IMFの最重要課題であり続ける」とし、「新技術対策もまた最重要課題」と位置づけた。

大会では「本部書記局報告」のほか「加盟組合報告」、「ワシントン大会以降の決議・声明集」、斬新な「世界経済の動向報告」などの資料が配布され、討議の展開に寄与した。

また基調テーマに沿って「パネル討議」が実施され、自由で公正な貿易、世界的不況下における雇用問題などに論議が集中した。大会は、「新技術および環境」、「平和」、「経済政策」、「人権」など13の決議を採択して成功裏に閉幕した。ときにIMFの組織勢力は1,360万人であった。

女性活動（当時は婦人活動）も1957年の第1回会議（ウィーン）を皮切りに、本部担当者の配置により展開し、1986年にはジュネーブでIMF婦人労働者会議を開催、各国情勢報告と共に雇用機会均等、組合活動や組織決定機構への女性参加などの課題を討議し、意思結集を図った。

同じく青少年労働者委員会も1957年の第1回会議（ウィーン）を皮切りに、定期的に諸会議を開催するようになった。「いかなる社会体制であれ批判精神の涵養が次世代を担う青少年育成に必須の課題」とする青少年憲章が確認されている。

1986年のモントリオール中央委員会は、「金属労組とその政治同盟のための新たな方向付け」を主要テーマに掲げ、パネル方式で討議すると共に、「軍拡競争」、「核エネルギー」を含む3決議を採択した。また「南アフリカに関する声明」を採択し、南アフリカの非常事態宣言の即時廃止、ネルソン・マンデラ氏をはじめ政治的囚人の釈放、すべての政治団体の合法化などを南アフリカ当局に訴え、IMF南アフリカ協議会への連帯を表明した。特に1986年6月から南アフリカ金属労組のモーゼス・マイエキソ書記長が南アフリカ当局によって不当に投獄され、死刑判決を受けたことに対して強く抗議、世界的な釈放キャンペーンを展開した。（既述）

1987年5月にはバーミンガムでIMF新技術会議を開催し、「新技術が人間と雇用に及ぼす影響」を中心に討議した。

同年8月、IMFは6月の盧泰愚^{ノテウ}韓国大統領による民主化宣言を受けた韓国労組の民主化、労働者大闘争支援の声明を発し、逮捕拘留された多数組合員の即時釈放を求めた。

1988年2月、ストックホルムで、スウェーデン金属労組との共催によるIMF世界環境会議を開き、「金属労働者と環境」について論議、環境が労働条件の不可分の一部であること、国境を超えた取り組みと、次世代の環境に責任を持つ活動の重要性が訴えられた。

同年6月のIMFマドリード中央委員会は、主要テーマ「貿易と労働者の諸権利－今こそ関連付けのとき」をめぐるパネル討論を実施し、GATTに「社会条項」設定を呼びかける声明を採択した。また、「軍縮促進と紛争解決のための平和交渉の呼びかけ」声明も同時に採択した。

1989年、東京大会の後を受けたIMFコペンハーゲン大会（第27回）は、「グローバル経済における金属労働者」を主要テーマにパネル討議を実施、情勢分析と自らのポジションを再確認、「世界平和」、「社会経済政策」、「新技術」、「事務技術系労働者」、「開発途上国」など15の決議を採択した。

人事面では15年の在任を経て退任するレブハン書記長の後継として、マルチェロ・マレンタッキ書記長（スウェーデン金属労組）を選任している。

この年4月、既述した南アフリカ金属労組のモーゼス・マイエキソ書記長はついに死刑を免れて釈放され、このコペンハーゲン大会に出席して盛大な拍手で迎えられ、IMF組織を挙げての連帯行動に謝意を表した。

8. 冷戦構造崩壊と、さらなるグローバル化 (1990年代)

20世紀から21世紀に向けて 中東欧への組織拡大

1989年、ベルリンの壁崩壊、冷戦構造の終焉、そして中東欧の民主化を受けて、1991年5月、ポルトガルの首都リスボンでのIMF中央委員会は、チェコスロヴァキア、ハンガリー、旧ドイツ

民主共和国（旧東ドイツ）、ブルガリアの金属労組がIMFに加盟、または再加盟して、IMFの歴史に新時代が訪れた。この時点で11カ国、12組織、193万人が新規加盟した。

同中央委員会の討論テーマは「IMFと多国籍企業－IMF世界企業別協議会の役割」で、討論を経て企業別協議会の活動ガイドラインづくりのための作業部会設置を決めた。ベルリンの壁崩壊を一つの転換点として、多国籍企業のグローバル展開が一層加速化し始めていたのである。

翌1990年にはポーランドとルーマニアの金属労組が満場一致でIMFに迎えられ、時を経ずしてその他中東欧諸国の金属労組からの加盟・再加盟申請が続いた。こうしてIMF組織は中東欧・ロシアにまで拡大した。

1992年5月、IMF中央委員会のチェコスロヴァキアの首都プラハ開催は、1938年に同国金属労組が世界の民主的労働運動との連携を絶たれて以来実に54年ぶりの関係回復を象徴した。同中央委員会は、100周年記念大会対策として、従来の決議委員会に替える「アクション・プログラム」委員会を設置した。

グローバル連帯100周年の記念大会

1993年6月、IMF結成ゆかりの地、スイス・チューリッヒで、「100周年記念世界大会」（第28回）が開催され、80カ国から800人の代表が参集した。主要テーマ「連帯の100年－未来を構築する」のもとに、大会は100年に及ぶIMFのグローバル連帯の歴史を振り返り、社会的公正を基盤とする未来を構築するための論議を展開した。この大会を機に、次期大会までの運動の基調となるべき「決議」の採択（「平和」、「地域経済統合」など課題ごとに十数本）に代わり、「目標達成型」の「アクション・プログラム1993～1997年」が採択された。「プログラムの目標は、具体的で、達成可能であり、評価が可能なもの」とされた。以後、次



100周年記念第28回IMF世界大会(1993年6月、チューリッヒ)

期大会までの4年間、採択した「アクション・プログラム」に沿って運動を展開するようになった。

この「アクション・プログラム」は、IMFのミッション（使命）を明確にすると共に、冷戦構造の崩壊以降一層進展した経済グローバル化や世界情勢を分析し、IMFの目標と役割、労働組合権、雇用と労働時間、南北関係、新しい作業編成、グローバル連帯の中での組織拡大強化、団体交渉力強化、多国籍企業に対する社会的対抗勢力の構築などを推進することをテーマに、100項目からなる構成となった。

大会は新会長にクラウス・ツヴィツケル（ドイツIGメタル会長）を選出、書記長にはマルチェロ・マレンタッキ書記長（スウェーデン金属労組）を再選した。

開設以来36年有余にわたってIMFアジア地域事務所所長を務めた瀬戸一郎氏（1964年以降IMF-JC事務局長、1975年以降IMF書記次長を兼務）がこの大会をもって退任し、小島正剛同事務所副所長が所長職を後継した。

IMF組織勢力は100周年時点で、84カ国、1,800万人となり、次の100年を展望しての新たな出発となった。

この年、100年史『国際金属労連1893～1993年－初めの100年』（カール・カザリーニ元IMF書記次長編著）が刊行されている。

1997年、米国では2度目となるIMFサンフラン

シスコ大会（第29回）は、「アクション・プログラム」に関するパネル討論を中心に開催され、世界情勢分析をもとに、「アクション・プログラム」の核をなす「抑制のないグローバル経済の中での労働者」、「未組織労働者の組織化」、「国際連帯」、「労働者と労働組合の権利」をテーマにそれぞれ討論を展開し、さらに「21世紀に向けたIMFアクション・プログラムの次なるステップ」を論議、向こう4年間の「アクション・プログラム1997～2001年」を採択した。

大会は、クラウス・ツヴィツケル会長（ドイツIGメタル会長）およびマルチェロ・マレンタッキ書記長（スウェーデン金属労組）をそれぞれ再選した。この大会をもって、IMF東アジア地域事務所の小島正剛所長（IMF-JC副議長兼務）が、1960年以来37年有余にわたるIMF活動から退任した。後任には1993年にIMF-JCから転籍していた畑恒夫同地域事務所副所長が任命された。

この時点でのIMF組織勢力は、1,900万人を超えていた。

大会会期中に第12回日米加金属労組会議が開催され、従来の情勢認識の共有、貿易と雇用問題の他、在米日系企業の組織化状況、国際連帯推進が論じられている。

1998年の中央委員会（ダルムシュタット）では、「労働者の諸権利を確保するために闘う金属労働者」が主たるテーマであり、パネル討論が持たれた。この年、IMF本部書記局の機構再編があり、組織化・連帯チーム、産業政策・団体交渉チームが立ち上げられ、活動の効率化が図られた。

1999年のIMF中央委員会（ヘルシンキ）では、「ユーロ、そのグローバル経済、産業、および金属労働者に及ぼす影響」が主要テーマであった。中央委員会は、進行中の韓国金属労組の闘争に向けて、韓国支援の「緊急声明」を発し、韓国におけるスト権の承認、獄中の組合活動家の即時釈放、雇用創出のための労働時間短縮、経済再生を含め

労組の対政府交渉権の確保などを訴えて、連帯の精神を示した。

この年、IMFの組織勢力は45カ国、185組織、2,200万人に拡大していた。

9. 経済グローバル化への対応 (2000年代)

2000年のIMF中央委員会(バーミンガム)は、「貿易、持続可能な成長および開発」を主要テーマに開催された。世界の労組を巻き込むべく、ICFTU大会が計画するミレニアム・ディベートに、IMFも積極的に参加していく方向で事前討議を行い、意志結集を図った。

この中央委員会において、アクション・プログラムとIMF組織機構に関する作業部会が、従来の年1度開催の中央委員会を隔年開催とする案を提言し、その方向で決定した。

世界社会フォーラム

ダボスの世界経済フォーラム(WEF)に対するアンチテーゼの形で、2001年、ブラジルのポルト・アレグレを拠点に世界社会フォーラム(WSF)が発足した。「もう一つの世界は可能だ」のスローガンのもと、世界120カ国以上のNGO、NPO、市民団体で形成するグローバル・ネットワークである。IMFは遅滞なく、目的を同じくする革新系勢力との連携を推進するとする「アクション・プログラム」を実践、加盟組合と共にWSFの諸行事に参画し始めた。

国際枠組み協定(IFA)

グローバル経済を牽引する多国籍企業への取り組みは、着実に前進した。2001年、IMFは、交渉力をベースとして多国籍企業を相手とする最初の「国際枠組み協定(IFA)」を交渉、2002年インデシット(メルローニ)との間に締結し、同年フォ

ルクスワーゲンやダイムラー・クライスラーとも締結して、多国籍企業との超国家的な社会的対話、団体交渉への道を切り拓いた。その後、相次いで多くの労使がwin-winのIFAを締結している。また、その関連で2010年には「超国家企業(TNC)労組ネットワーク」のためのガイドライン作業部会を開き、ネットワーク構築が進展した。これにより同一資本下のグローバルな労組連携や労使の社会的対話が進展し始めた。その延長線上にはIFAの締結が展望された。

2001年、IMFシドニー大会(第30回)は、向こう4年間の「アクション・プログラム2001~2004年」を決定したが、さらに討論の末、「テロリズムとの戦いに関するIMF声明」や「ゼネラル・エレクトリック(GE)に関する声明」など4つの声明、「国境を越える同情ストに関する決議」、「対キューバ経済制裁の解除に関する決議」など4本の決議を採択した。

役員選挙ではクラウス・ツヴィツケル会長(ドイツIGメタル会長)、マルチェロ・マレンタッキ書記長(スウェーデン金属労組)が、それぞれ再選された。

会期中には、日米加金属労組会議の一環として中間的なコンタクト・ミーティングが持たれ、経済・労働情勢報告や連帯推進の確認を行っている。

また会期中、世界貿易機関(WTO)サミットの最終日にあたる11月13日、オーストラリア労組と社会正義擁護団体共催の「無規制な企業グローバル化に反対する集会」がシドニー市内で開催され、各国出席代議員もこれに参加、市内を行進した。

また、IMF-JC議長主催による大会時恒例の「アジアの夕べ」は、IMF本部をはじめアジア太平洋地域15カ国の代議員等169人が参加してシドニー湾上のクルージング・ディナーとして催され、友好と連帯を深めると共に、最終日夕刻には、「大会さよならパーティー」を、アジアの主要組織としてIMF-JCが主催。IMF-JCの存在感を高める

と同時に、オーストラリアをはじめ各国加盟組織から謝意が表された。

この時点でのIMFの組織勢力は、2,400万人であった。

ITSからGUFへ

2002年1月、プラハで開催した国際産業別書記局（ITS）総会は、ITSの名称をグローバル時代により適切に対応すべく、グローバル・ユニオン・フェデレーション（GUF）と改称することを決定した。

東アジア地域事務所の活動に幕

ロシア、中東欧地域のIMF活動が積極化するのに伴い、IMF東アジア地域事務所（畑恒夫代表、

在任1997～2002年）の役割完結が決定され、2002年7月、1957年開設以来45年に及ぶ広範・多彩な活動の歴史に、幕が下ろされた。

2003年、IMF中央委員会は南アフリカ・ケープタウンで開催、グローバル経済の分析をベースに、



IMF東アジア事務所閉所式で挨拶する畑代表（2002年7月、東京）

歴史を吟味し謙虚な気持ちで 次の50年のスタートを

元IMF書記次長
鎌田 普



全日本金属労協50周年まことにおめでとうございます。
私が当時のIMF-JCに入局したのは、沖縄が日本に返還された1972年のことですが、その3年後の1975年には当時の瀬戸一郎JC事務局長・IMF東アジア事務所長（2014年5月逝去）の推薦でIMF本部に転籍しました。以後2010年末に退職するまでの38年間、JCM・加盟組合の皆さんからのサポートを頂く中で、IMF本部内で各種産業部会、組織、地域などほぼ全ての部署を担当させていただき機会を得、様々な角度からIMFとそれを取り巻く世界を間近に見る機会に恵まれました。

振り返れば私がJCM、IMFで働かせていただいた40年強の期間は、IMFが欧米中心の組織から世界組織へと変貌を遂げていく時期と重なります。このIMFの組織的変貌に中心的役割を果たしたのは、1964年のIMF-JC加盟であることは明白です。IMF-JCのIMF加盟と前後してアジア、アフリカ、ラテンアメリカの発展途上国から相次いで加盟があり、鉄のカーテンが取り払われた90年代以降、中・東欧諸国の金属労組が雪崩を打つようにIMFの仲間となるに至って、IMFは名実共に世界の組織となりました。

このような歴史の流れを見てわかるように、過去50年のIMFの歴史はJCM抜きには語れません。したがってJCM

が国際労働運動の発展に果たしてきた役割も、IMFの歴史の中で重要な意味を持っています。JCMは70年代以降、アジア地域のIMF加盟組合を中心に様々な形での国際連帯支援活動を行ってきています。JCMのような単一のIMF加盟組織が数多くのアジア金属労組への連帯支援活動を行うというモデルは、世界の他の地域にはみられない極めて貴重な存在です。今後とも相手国の組合を尊重する中で、出来る限りの支援を続けてほしいと思います。JCMとてその結成前後には、海外の同志からの多大な支援を受けたことを想起すれば、未来ある同志組合に支援の手を差し伸べることは、当然のことだとも言えます。

50周年に際し、今日あるJCMがIMF日本協議会として結成された1964年から現在までの歴史を吟味し、成功と失敗を学び、謙虚な気持ちで次の50年をスタートさせることが肝要だと考えます。JCM結成に尽力された諸先輩が、ビジョンと決意と行動をもって幾多の苦難を乗り越え、今日のJCMの礎を築いた歴史を紐解き検証することは、IndustriALL（インダストリアル）が結成された今、現在のJCMの立ち位置を確認し、今後のあり方を考える上で非常に重要ではないでしょうか。

JCMの益々の発展を祈念いたします。

「新しい経済システムへの転換」が討論の中心となった。人間中心の経済システムへの転換を目指すには、社会的対抗勢力としての国際労働運動の役割が必須との意志結集がなされた。また、次回ウィーン大会対策として準備作業も進め、アクション・プログラム委員会、動議・規約委員会など大会各種委員会の構成などを決めた。

また、本部書記局の鎌田普シニア・エグゼクティブ・オフィサーを、IMF書記次長に任命する提案が満場一致で決定した。同次長は、IMF-JC本部スタッフであった当時、「国際組織の書記局にはバランスよくアジアの顔も必要」とするレブハン書記長の強い意向を受けたIMF-JCの推薦で、1975年、IMF書記局に転籍、以後着実に実績を重ねていた。これにより同次長は瀬戸一郎氏以来2人目の日本出身の書記次長となった。

2005年のIMFウィーン大会前の財政委員会は、加盟費のあり方をめぐって討論、算定基準改定案を決定、大会に上程することとした。

社会正義のための闘い

グローバル経済が進展する中で、2005年のIMFウィーン大会（第31回）は、必須の課題である「労働者の諸権利の促進」を主要テーマとして開催された。大会は「アクション・プログラム2005～2009年」を審議決定したが、特に「経済グローバル化の社会的側面」に関する討議、その「社会正義のための闘い」をテーマとする円卓討議が白熱した。

また加盟費の算定基準改訂を含む規約改定をおおむね全会一致で承認した。採択された決議は10本にのぼった。会期中にはIMF-JC主催の「アジアの夕べ」も催された。役員人事ではクラウス・ツヴィツェル会長（IGメタル）、マレンタッキ書記長（スウェーデン金属労組）を再選した。

ウィーン大会の時点でIMFの組織勢力は2,500万人で、史上最大となった。

ITUCの発足

国際労働運動の分野では2006年、進展するグローバル化に効果的に対抗すべく、ICFTUと国際労連（WCL）がそれぞれ解散し、新たな統合組織・国際労組総連合（ITUC）を結成するという、歴史的瞬間が訪れた。結成時点で、154カ国、306組織、1億6,800万人の勢力である。その後、ITUCとGUFは連携を図るべくグローバル・ユニオン協議会（CGU）を立ち上げ事務局を開設するが、屋上屋を重ねる形に消極的なIMFは、財政効率を重視しつつ当面これには直接加盟せず、オブザーバーとして必要に応じケース・バイ・ケースで連携する立場を取った。

不安定雇用

2007年、ブラジル・パイア州サルバドールにおけるIMF中央委員会の討論の中心は、最優先課題の一つ「不安定雇用」問題であった。グローバル経済下における底辺への競合などを要因とする不安定雇用の国際的な拡大への対応は、グローバル・ユニオンズ（GU。ITUC、GUF、OECD-TUACで構成）と共に取り組む活動の一環であり、「不安定労働に対抗する世界的行動」を議題として討議、グローバルな不安定労働反対デーの年次展開につながった。

同中央委員会は、IMF貿易・雇用・開発作業部会の提起した決議や米韓FTAなど6本の決議を採択、閉会後にはサルバドール市内で「不安定労働への抗議」を表わす街頭デモを展開している。

この年2007年、米国でサブプライムローン危機が発生、リーマンショックは世界連鎖的な金融危機を招き、無規制な金融工学の破綻は世界同時不況を引き起こした。实体经济にも及んだ負のインパクトに対処し、グローバル・ユニオンズ（GU）はG20や雇用・労働大臣会議（労働サミット）に対し危機克服の政策提言を行った。労働サミットはこれを受けて「人間を第一に」と題する議長総

括を行い、危機の人間の側面に共に立ち向かう決意や、「危機対処のカギとなる戦略」を確認した。

2009年のスウェーデンでのIMFイエテボリ大会（第32回）は、いまだグローバルな金融・経済危機の荒波の中でのインダストリアルが結成される前の、実質的なIMFとしての最後の大会となった。主要テーマはディーセント・ワークをも念頭に、「確かな雇用、確かな未来」であった。採択された「アクション・プログラム2009～2013年」は「第1部：IMFの使命」、「第2部：世界の現状」、「第3部：行動するグローバルな連帯」にまとめられた。特に超国家企業（TNC）対策では、さらなるTNC労組ネットワーク構築を確認した。

役員人事では会長にベルトホルト・フーバー（IGメタル会長）、副会長にトーマス・バッフェンバーガー（全米機械工労組IAM会長）、書記長には退任するマルチェロ・マレンタッキ書記長（在任：1989～2009年）の後任として、ユルキ・ライナ（北欧産業労連）が、それぞれ選出された。

2010年、鎌田普IMF書記次長は、1975年にIMF-JCからIMF本部に転籍して以来、35年7カ月におよび広範な活動に従事して定年に達し、退任した。

引き続き同年、IMF-JCから松崎寛氏がIMF本部に派遣され、造船解雇担当部長を拝命した（インダストリアル発足後は、造船解雇/ICT電機電子部門担当部長として活動を継続している）。

2011年12月のIMFジャカルタ中央委員会は、翌2012年6月にIMFを解散し、国際化学エネルギー鉱山一般労連（ICEM）、国際繊維被服皮革労働組合同盟（ITLGWF）の解散を経て組織統合し、製造業を括りとする新GUFを結成すべきかどうかを決議する、最も重要な会議となった。

主たる議題は「IMF本部書記局報告」、「労働組合権、労働組合ネットワーク、強力な組合構築に関する、IMFアクション・プログラム2009～2013年」、「不安定労働と社会保障」、「製造労働者のた

めの新しいGUF創設について」など8項目であった。

新GUF結成に関する討議では、フーバー会長、ライナ書記長によってこれまでの組織内外における議論経過（後述）の報告、新組織の規約（案）、アクション・プラン（案）に関する報告がなされ、会議としての討論が展開された。最終的には挙手による票決の結果、2012年6月にIMF臨時大会（解散大会）と新GUF結成大会を開催することが決議された。

10. 社会的対抗勢力の構築へ

本項では新GUF結成の主要因、組織内外における組織統合への討議経過について記述する。

GUF共闘の推進

経済グローバル化のもと、実効的な社会的対抗勢力として国際労働運動を展開するとき、多国籍企業対策は一貫してその重要な柱の一つである。

特に2000年代に入ってから、多国籍企業対策に一定のGUF間の連携、または共闘の必要性が高まった。とりわけ同一企業を相手に団体交渉が難航し紛争が発生すると、関連する複数GUFが支持し合い、伝統的な守備範囲を超え連帯して取り組む必要性が増してきた。それが一つの要因となって労組側の組織統合を模索する動きにも繋がっていく。

例えば、2012年、IMFとICEMが共闘した世界鉱業第3位のリオ・ティント闘争（カナダ）の成功は、そうした動きをさらに促進する実績となった。

組織統合の要因

組織統合の要因としては、

- ①既述したGUF共闘のニーズの高まりがあり、加えて、以下のような分析が浮上する。すな

わち、

- ②グローバル化の進展により産業構造に相互乗り入れなど変化が現れ、業際の実質化が顕著になってきた状況がある。
- ③一部GUFによっては、産業構造・貿易構造変容のため、先進工業国においては資本や技術の発展途上国への移転が著しく、雇用問題を抱えるようになり、したがって組織員数の減退が生じ、いきおい財政問題を抱えるケースも出てきた。組織統合により、財政面でも効率的な組織運営が期待され、重複する活動領域を整理しつつシナジー効果が予想できる。
- ④一国の組合が複数のGUFに加盟しているケースが多数ある。例えば、全米鉄鋼労組（USW）はIMFのほか、その鉱山・化学部門を代表してICEMにも加盟している、などである。欧州でもドイツ金属労組は近年繊維、木材労組と統合している。

北欧5カ国では、各国で近年、金属を含む製造業労組が統合しており、すでに国境を越えて産別で結成していた北欧金属労連（ノルディック・メタル）と北欧化学・製紙・繊維労連（ノルディックIF）が、2002年に統合して北欧産業労連（ノルディックIN。5カ国、22組織、120万人）を結成して一体化し、特に政策面で地域台の運動を展開している先行事例もある。このような動向は、グローバル・レベルにも大きな影響を与えた。

関連する要因はまだあろうが、概ね以上のような状況を背景に、グローバルに鉱山・エネルギー部門や、金属・化学・繊維の製造業部門3GUFが組織統合を果たし、サプライチェーン部門まで同一組織の傘下に配置する、いわば川上から川下に至る強力な連帯行動が取れるなら、多少の温度差はあるにせよ、それはどのGUFも望むところであったと言えよう。

11. インダストリアル誕生

IMF（国際金属労連）は、2012年6月18日、デンマーク・コペンハーゲンにおいて臨時解散大会を開催し、119年の歴史に幕を閉じ、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）との統合による製造系国際産業別組織〔グローバル・ユニオン・フェデレーション（GUF）〕としてのインダストリアル・グローバルユニオンの結成を決議した。

そして翌19日・20日の両日にわたる結成大会をもって世界140カ国、5,000万人の組合員を擁する新たなGUFとしてインダストリアル・グローバルユニオンが、国際労働運動における新たなチャレンジの一步を踏み出すこととなった。

これに伴い、2012年9月、金属労協は第51回定期大会において英文略称を1964年以来慣れ親しんだIMF-JCからJCMへと変更した。



インダストリアル結成大会(2012年6月、コペンハーゲン)

統合論議のスタート～3書記長の合意～

新組織設立に向けた動きは、2009年3月にIMFを含む3GUFの会長、書記長が「3GUFの協力関係の強化に向けて検討を進める」旨の合意書にサインをしたことから実質的に始まった。金属労協をはじめ多くの加盟組織にとってこれは想定外の事態であり、「この意思決定は不透明だ」等、激しい批判もあった。しかし結局は同年5月のスウェーデン・イエテボリでの第31回IMF世界大会

前の執行委員会において、今後の協力強化の可能性を模索していくことで合意を見た。

こうしたGUF間の統合は珍しいものではない。1910年時点においては30以上の国際産別組織が活動していたが、徐々に統合が進み、今回統合された3GUFを含む11組織に収斂されてきたという経緯がある。

この3GUF統合の背景は、前項にて詳しく述べられているが、一言で表すと「経済のグローバル化」である。つまり「先進国から途上国、新興国への生産拠点の流出」、「各産業・企業の業容の変化」などに対応し、各国労組が最適な組織のあり方を検討し再編を進めた影響がIMFにも及んできたのである。具体的には、ドイツ、北欧諸国、北米等の各国において「金属」、「化学・エネルギー」、「繊維」の各産業別組織間での統合が進んだことにより、「GUFレベルでも金属、化学エネルギー、繊維の組織を一つに統合すべきではないか」との考えが醸成され、それが今回のIMF、ICEM、ITGLWFの統合論議に発展してきた。

第31回IMF世界大会以降、3GUFの書記長間で統合に向けた準備作業が開始され、その後2010年9月には3GUFの執行委員から選任された「合同タスクフォース会議」を設置、第1回会議を開催し、具体的に新組織についての検討が進められることとなった。同年12月の第2回会議、翌2011年2月の第3回会議を経て、同年5月の第4回会議及び3GUF合同執行委員会で統合に向けて大枠の合意に至った。

その後は、新組織の規約、アクション・プランの詳細を検討する「3GUF合同規約アクション・プラン作業部会」が設置され、2011年8月に会議を行い、同年12月のIMF中央委員会、そして2012年2月の3GUF合同執行委員会の場での議論を経て結成大会を迎えることとなった。

金属労協では議論過程において、西原浩一郎議長が執行委員およびタスクフォース・メンバーと



3GUF合同執行委員会(2011年5月、ジュネーブ)

して、また若松英幸事務局長が規約アクション・プラン作業部会のメンバーとして、金属労協三役会議・常任幹事会での確認を踏まえ積極的な意見反映に努めてきた。また、定期大会や協議委員会等を通じて検討状況を随時、組織内に報告すると共に、対応方向の合意形成に努めてきた。併せて、IMFのアジア太平洋地域加盟組織への理解促進に向け、金属労協独自の説明資料に基づき、金属労協主催のアジア金属労組連絡会議等のさまざまな国際会議の場を活用して、地域全体の対応方向の共有化に向けたリーダーシップを発揮してきた。

新組織に向けた議論

議論が進む中では、3GUF間で直面する問題・課題への認識の共有化が深まると共に、新GUFの使命と目標が集約され、それらは規約、アクション・プラン等に反映されることとなった。

世界の製造系労働組合が直面する問題や新GUFが取り組むべき課題、そして活動の方向性については、3GUFのこれまでの活動経過や国毎の、あるいは産業セクター毎の重点の置き方等により、多少の差異はあるものの、大きな対立はなかったものとする。

さて、アクション・プランは、その使命を3GUF統合で、多国籍企業の力に対峙して世界レベルで交渉能力のあるグローバル組織を創出し、新たなグローバル化モデルを求めること。また、各国政府

および国際機関が主導するネオリベラル主義（新自由主義）に対抗し、国内および各国間において民主主義と社会経済的公正を基礎に「人」を最優先する新しい経済的・社会的モデルを求めると明記した。

さらに、製造業を国家経済の原動力として、さらには持続可能性の高い雇用を提供する産業として振興するための強力な産業政策を提言すること。力の結集により各国政府が適正な賃金・労働条件、社会的保護、適切な訓練・技能開発と評価、機会均等および安全衛生に基づき、常に労働者の権利と環境への責務を尊重する雇用創出策を採用するよう要求していくこととした。

そして今日の経済体制がもたらす不平等と高水準の失業・貧困への闘いと共に、平等、民主主義および社会経済的公正のために力を結集し、よりよい世界への希望をもたらす統一勢力になると宣言した。

そして使命を果たすために「より強力な労働組合の構築」、「組織化と組合員数の拡大」、「労働組合権を求める闘い」、「不安定雇用との闘い」、「グローバル資本に立ち向かうための労働組合の力の強化」、「産業政策と持続可能性の促進」、「社会的公正とグローバル化」、「権利平等と女性の参加」「安全な職場」、「民主主義と包括性」が目標に設定された。

一方、検討過程で主に意見が対立したのは、意思決定機関のあり方、加盟費も含めた財政問題、さらにはジェンダーバランスの問題等であった。これらはいずれも重要な問題だが、検討にあまりにも多くの時間を費やした結果、本質的な活動内容の深掘りや組織運営のあり方の検討が不十分のまま結成大会を迎えたことは認めざるを得ない。

以下では結成大会でどのような決定がなされたのかを中心に記載する。

◆三役体制

結成大会では、新組織の会長としてIMF会長の

ベルトホルト・フーバー氏（IGメタル会長）が、書記長としてIMF書記長のユルキ・ライナ氏（北欧産業労連）がそれぞれ選出された。副会長、書記次長については3 GUFからそれぞれ1名ずつが選出された。大変革に際して必要な強力なリーダーシップを備え、すでに繊維関連の組織を統合したIGメタルの会長を務めるフーバー氏がインダストリアル会長の会長となり、また、ICEM系の組織における経験が長いことに加え、金属、化学、繊維の組織を統合した北欧組織「ノルディックイン」の事務局長も経験しているユルキ・ライナ氏が書記長に選出されたことで、産業間のバランスのとれた、新組織の船出においては理想的な布陣となった。

◆執行委員会

結成大会当日まで持ち越した最大の対立案件は、主要意思決定機関となる執行委員会の定数とその地域配分であった。金属労協は、民主的で実質的な論議を通して意思決定するために、加えて財政負担軽減の観点から執行委員定数は、IMFが執行委員25名であることに鑑み、40名の案をIGメタルと共に主張したが、多様な意見の集約を求め大幅な定数増を主張する組織もあり、結果は執行委員定数40名を規約に明記するものの、次回大会までの4年間は60名とすることで決着した。

なお、地域への執行委員枠の配分は公平で透明性が高い会費納入人員比を基準に割り振られたが、中南米・カリブ海地域は当面4年間の6議席の大幅増員を要求し、この問題は結成大会当日まで持ち越された。

中南米・カリブ海地域は結成大会初日の新役員選出にあたり、改めて12名への増員を主張し、規約に基づく6名分の執行委員候補リストを提出しなかったため、中南米・カリブ海地域の執行委員リストを空席とした上で、その扱いを執行委員会に委ねることを前提に他の新役員体制を多数決で

承認した直後、該当地域の大会参加者全員が会場から一時、一斉に退席するという騒ぎもあった。

なお、アジア太平洋地域では、金属労協がリーダーシップを取って地域に割り振られた12名の執行委員枠の配分について、早期合意形成を期して調整を行い、西原議長をはじめとした地域選出の執行委員についての地域の合意を得、結成大会で確認された。

◆加盟費

加盟費については、規約には「2012年開催の結成大会では基本年次加盟費を1.1スイスフランとする。基本年次加盟費は、以降の大会で修正される場合がある。」と記載されたが、一方で政治的合意文書の中で「加盟組織は2013～2016年の間、年次加盟費納入レベルを少なくとも維持」とすると共に、「インダストリオールの新しい加盟費制度を考案するために執行委員会が作業部会を設置することを約束する。」と確認された。すなわち、結成大会以降2016年の第2回世界大会までの間、規約では基本年次会費として1人当たり1.1スイスフラン、つまり旧3GUFの中で最も低いIMFの水準が規定されているが、加盟組織は3GUFそれぞれの水準の加盟費を支払うことが合意されたと同時に、作業部会を設置し、第2回世界大会に向けて加盟費水準を含む新しい加盟費制度のあり方について議論することとなった。

◆地域機構

地域機構については、IMFの形態を継続することとなった。また、東南アジア地域事務所はマレーシアからシンガポールに移すことが決まった。

一方、地域議長を各地域に置くこと、世界大会と世界大会との中間年に地域大会を開催すること等を除けば、地域の運営の具体的あり方等はこれからの各地域での検討に任されている。また、第2回世界大会までは暫定的に3GUFの地域の活動

の枠組みを維持しながら移行期間として調整を図ることとなった。

なお、西原議長がインダストリオール・アジア太平洋地域議長に就任することが、結成大会の前段に開催されたアジア太平洋地域会議で確認された。

◆産業別部会

各産業別部会は、IMFとICEMの各部会はそのまま継続となり、ITGLWFが組織する分野（繊維・皮革・衣料・靴および繊維関連サービス）で一つの部会を形成することとなった。

産業部会長については、結成大会に提案された産業部会長リストは承認されたが、そのジェンダーと地域のバランスについては引き続き調整を行うこととなった。

◆ジェンダーバランス

大会などへの女性参加目標はIMFでは20%以上となっていたが、2011年5月のIMFアジア太平洋地域会議における「30%以上」との主張を受け、それが全体の意見となり、インダストリオールの規約にも大会代議員および執行委員の30%以上を女性に割り当てることが織り込まれることになった。

また、第2回大会で女性参画の促進のための規約の改正を行うことが政治的合意文書の中で確認された。

結成大会での金属労協の発言

なお、結成大会では、これまでの議論状況も踏まえ、西原議長が金属労協を代表して意見表明に立ち、中南米の執行委員議席配分の問題に関しては、「透明性を保った民主主義が担保されなければならない、少数意見を尊重し多様な意見を取りまとめ、決めたことを推進するよう本部がリーダーシップを発揮すべきだ」と述べた。

その上で、「新組織結成により産業労働者の運動を強化し、これまで以上の力を発揮し得る枠組みを得たことを歓迎する。」また「新組織結成自体が目標ではなく」、「今後4年間は統合から本格的な活動一本化に向けた重要な移行期間」であることについても言及した。

さらに、新組織の優先課題として「製造業労働者の意見を政府間会合・国際機関に反映させること」、「組合ネットワークの強化」、「女性労働組合幹部の育成」等をあげ、金属労協としてインダストリアル活動の活動を全力で支えていく意思を明確に示した。



インダストリアル世界大会で意見表明する西原議長

2016年 第2回大会に向けて

これまで述べてきた通り、インダストリオールの結成にあたっては世界の製造労働者を取り巻く情勢、そして新組織が取り組むべき課題についての認識には3GUF間での大きな隔たりはなく、一方で組織のあり方については激しい対立もあった。

これは、新組織結成の必要性については各組織が強く認識しているからこそ、具体的な組織のあり方についての検討では、それぞれ独自の歴史、価値観、運動のあり方を持つ中で、それぞれが叡智を持ち寄り、より良い形を目指そうとしたゆえであり、必要な対立であったとも言えるであろう。

西原議長の発言の通り、インダストリオールの結成はそれ自体がゴールなのではなく、新たなスタート地点であり、多くの課題について2016年の

第2回大会までの議論、取り組みに委ねられていることを考えれば、この移行期間にこそ新組織結成の成否がかかっていると言える。

2014年5月には、タイ・バンコクで初のインダストリアル・アジア太平洋地域女性会議および地域大会が開催された。会議開催にあたり、金属労協はアジア太平洋地域の議長組織として、インダストリアル本部、地域事務所および地域の執行委員、加盟組織と連携しながら取り組んだ。女性会議では、地域における女性に関わる諸課題について議論すると共に、2016年の第2回世界大会において、あらゆるレベルで女性の参画を最低40%と高める内容にインダストリオールの規約改正を求める「女性に関する決議」を採択した。地域大会の中では、インダストリアル結成以来の地域活動を振り返ると共に、第2回世界大会に向けて、地域における取り組みの優先課題として「組合の力の構築と組織化努力の拡大」、「GFA、組合ネットワーク、共同行動の強化を含んだグローバル資本への対応」、「労働者の権利擁護」、「不安定雇用との闘い」、「持続可能な産業関連雇用の確保」、「女性の参画とリーダーシップの強化」、「インダストリオールの組織構造が、各組織、地域の多様性を真に代表する」の7つを確認し、これらを網羅した「バンコク宣言」を採択した。

このアジア太平洋地域大会を含め、インダストリアルは今後も様々な試行錯誤を行いながら、第2回大会に向けて、3GUFの真の統合の達成とその結成の意義の具現化を果たすべく進んでいくこととなるであろう。

金属労協は、インダストリオールの結成によって「産業労働者の運動を強化し、これまで以上の力を発揮し得る」ことを確信し、残された課題の解決に向けた議論へ積極的に参画していくことはもちろんのこと、インダストリオールの活動の充実・強化に向けて取り組んでいく。

資 料 編

J C 共闘の特徴と要求基準の推移 (1967年～2014年)

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1964	I M F - J C 発足		
1965			
1966			
1967	I M F - J C 初の賃金闘争連絡会議設置		
1968	I M F - J C 初の賃金白書「68年賃金闘争のために」発表		
	賃金引き上げ目標 20% 7,000円		
1969	20%前後 8,000円		
1970	<p>I M F - J C は、1967年から賃金闘争へのとりくみを始めて以来、一貫して20%前後の平均要求基準のもとで、賃金闘争を推進してきた。そして、1969年の賃金闘争では、賃金体系の近代化と水準の計画的な上昇のためには、平均要求によるよりも、むしろ個別賃金決定に対応しうる要求基準の策定が必要であることを認め、1969年9月の第8回総会の決議により、賃金政策研究委員会を発足させた。</p> <p>しかし、発足早々のことであり、賃金政策委員会による個別賃金の要求基準を打ち出すにはいたらないので、今後も引き続き検討をすすめることにし、70年賃金闘争では、従来どおり20%前後を要求基準として、各組合とも討議にはいることとした。</p> <p>賃金政策研究委員会の設置 1969年10月</p>		
	20%前後		
1971	<p>I M F - J C として、技術革新にともなう作業内容の質・量の変化、労働者の意識変化、労働需給関係の変化等によって賃金制度近代化の要請のなかでベース・アップ要求は、その矛盾を露呈しつつあり、個別賃金決定の方向で対処すべく長期賃金政策研究委員会を発足させ検討をすすめている。</p> <p>金属産業間における賃金水準、体系は今日賃金がすべての面で平準化の方向にあるとはいえ、各産業、各企業の歴史、環境の違いから熟練度、年功度ともに賃金との対比においては、いちじるしく相違があり、直ちに一致点を見出すまでに至らなかった。そのため、I M F - J C として要求の基準をベース賃金に求めることにしたが、賃金政策研究委員会としては、その設置目的にしたがい作業を並行的にすすめ、71年賃金闘争の段階においても各産業間、各企業間で相互に熟練度、年功度ごとの賃金が個別に比較検討できるよう努力する。</p>		
	20%以上		
1972	MWS (高福祉社会の実現) 活動の推進を大会で決定 1972年9月		
	20%を中心に基準賃金の引き上げ	<p>①週40時間、週休2日制の確立</p> <p>②休日・時間外労働・深夜労働の割増率の引き上げ</p> <p>③休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立</p>	<p>①老後の生活保障のため退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善</p> <p>②産業別最賃制の確立</p> <p>③労働災害特別補償額の引き上げ</p> <p>④環境改善の要求実現</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1973	賃金政策研究委員会“金属労働者の賃金政策”答申 1972年7月 個別賃金要求のポイントとして、30歳熟練労働者をもちいているのは、賃金政策の第一期実践目標によって次の通り規定しているため <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〈1975年までに西ドイツ金属労働者なみ〉</p> <p>30歳熟練労働者モデルの賃金所得を1975年までに少なくとも西ドイツ金属労働者なみの賃金水準に引き上げる。その場合、わが国の特殊事情も考慮しつつ対処することにする。</p> <p>30歳モデル賃金方式を採用したのは、わが国の賃金体系は一部の例外を除き年功賃金を採用しており、もちろん金属産業も例外ではなく、単なる平均賃金の比較だけでは妥当ではないと判断したからである。このことは経過の中で指摘するところであるが、産業間・企業間の賃金格差を単なる平均賃金で機械的に比較することは無意味である。</p> <p>それは戦前からの産業・企業と戦後高度成長の過程で急速に発展を遂げた産業・企業の間には、労働力構成上の相違から、労働者の平均年齢に開きがあり、われわれが現在追求しようとしている個別賃金の確立をめざすことを基本にしている以上、企業別平均賃金水準が問題ではなく、銘柄、条件別の賃金水準こそ検討対象となるからである。</p> <p>さらに、モデル者として30歳を採用したのは、労働者として熟練度も身につけ、一応職場における中堅労働者として役割を果たし得る年齢であると判断し、しかもIMF-JC加盟組合の平均年齢が29.97歳(IMF-JC71年度労働諸条件一覧から)であることから、平均的基幹労働者としてモデル化する十分であると推定できるからである。</p> </div>		
	①30歳熟練労働者の賃金を95,000円以上に引き上げる。 ②基本賃上げの目標は基準賃金の20%引き上げを基準とする。	①完全週休2日制の確立 ②休日・時間外労働・深夜労働の割増率を当面35%以上に引き上げる。 ③休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立	①定年制の延長 60歳までの定年延長 ②退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,000万円 ④地域別最賃制の充実と産業別最賃の確立 ⑤環境改善
1974	①30歳熟練労働者の賃金を120,000円以上に引き上げる。 ②基本賃上げ額は基準賃金の25%または25,000円を目途とする。	①完全週休2日制の確立 ②休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立	①定年制の延長 60歳までの定年延長 ②退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,000万円以上 ④健康保険料、厚生年金保険料の負担率の改善 ⑤地域別最賃制の充実と産業別最賃の確立 ⑥環境改善と公害防止の要求実現
1975	“働くものの生涯生活ビジョン”を大会で決定 1975年9月 鉄鋼、造船重機のスクラム・トライによる同時決着		
	①30歳熟練労働者(勤続年数中卒15年高卒12年)の賃金を150,000円に引き上げる。 ②最低賃金 15歳 70,000円 18歳 85,000円 ③平均要求方式を採用する組合は、30歳熟練労働者の引き上げ額を基準に	①完全週休2日制の確立 ②超過勤務・深夜労働割増率の引き上げ 早出・残業 35%、深夜50% ③休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立	①定年制の延長 60歳までの定年延長 ②退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,200万円 通災にも適用へ内容改善 ④健康保険料、厚生年金保険料の負担率の改善 ⑤最賃制の充実と産業別最賃の確立 ⑥環境改善と公害防止

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1976	75年闘争での鉄鋼、造船重機のスクラム・トライを発展させ、集中決戦方式による大産別共闘を実現。 要求基準立案にあたって共闘推進上、それまで30歳個別ポイント賃金要求を絶対額で設定してきたことによる平均賃金への影響等から個別賃金要求をはずし、水準引き上げのみを設定。		
	基本賃上げ 13%程度の引き上げを基準	①完全週休2日制の確立 ②超過勤務・深夜労働割増率の引き上げ 早出・残業 30%以上 深夜 50%以上 ③休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立	①定年制の延長 60歳までの定年延長 ②退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,200万円以上 通災にも適用へ内容改善 ④健康保険料、厚生年金保険料の負担率の改善 ⑤全国一律最低賃金制の確立 ⑥環境改善と公害防止
1977	77年闘争で30歳個別ポイントによる要求基準を設定したが、前年の経過もあり、引き上げ額、率でおこなうことにしその扱ひも基準とした。		
	①30歳標準労働者(高卒12年勤続、中卒15年勤続)の賃上げ要求額として18,000円(13%程度)を基準とする。 ②最低賃金 18歳 83,000円以上 ③平均賃金 13%程度	①完全週休2日制の確立 ②超過勤務・深夜労働割増率の引き上げ 早出・残業 30%以上 深夜 40%以上 ③休暇日数の引き上げと連続取得方式の確立	①定年制の延長 60歳までの定年延長 ②退職金の大幅引き上げと企業年金の内容改善 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,500万円以上 通災にも適用へ内容改善 ④健康保険料、厚生年金保険料の負担率の改善 ⑤全国一律最低賃金制の確立 ⑥環境改善と公害防止
1978	「J C 共闘」の表現使用。		
	①30歳標準労働者(高卒12年勤続、中卒15年勤続)の賃金引き上げ要求額として15,000円(10%程度)を基準とする。 ②平均賃金 定昇込み12%(18,000円程度)を基準とする ③最低賃金 18歳 85,000円以上	①時短、有給休暇の増加 ②超過労働給の引き上げと残業規制 早出・残業 30%以上 深夜 40%以上	①60歳定年制実現 ②退職金の増額 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金1,500万円以上 通災にも適用へ内容改善 ④健康保険料、厚生年金保険料の負担率の改善 ⑤全国一律最低賃金制の確立 ⑥公的職業訓練の充実 ⑦環境改善と公害防止
1979	I M F - J C 総合的生活闘争の考え打ち出す。		
	①平均賃金 最低でも消費者物価の上昇率(78年度の対前年度比)プラス2%とする。 ②30歳標準労働者(高卒12年勤続、中卒15年勤続)の要求額は①に準じ決定する。 ③最低賃金 18歳 85,000円以上 25歳(2人世帯) 111,000円以上	①時短、有給休暇の増加要求 ②超過労働給の引き上げと残業規制 早出・残業 35%以上 深夜 40%以上	①60歳定年制実現 ②退職金の増額 ③労働災害特別補償額の引き上げ 死亡弔慰金2,000万円 通災にも適用へ内容改善 ④健康保険料、厚生年金保険料の抜本的改善 ⑤全国一律最低賃金制の確立 ⑥公的職業訓練の充実 ⑦環境改善と公害防止

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1980	化学エネルギー労協との共闘会議発足。 1980年の定期大会で、時短問題に対する金属労働者に共通する統一要求基準を、中期的展望に立って設定し、この要求基準に向けて、各組合が要求を組織することとした。		
	①平均賃金 8%、13,000円 ②30歳標準労働者(高卒12年勤続、中卒15年勤続)の要求額は①に準じる ③最低賃金 18歳 90,000円以上 25歳(2人世帯) 115,000円以上	①完全週休2日制の早期実現 ②年休最低20日の実現 ③年休連続取得方式の早期確立 ④交替労働等の職場の時短の実現 ⑤超過労働規制および超過労働割増給の引き上げ	①定年延長 60歳定年制の早期実現 ②一時金 5カ月分程度を基準 ③退職金の増額 ④労災補償 死亡弔慰金1,800万円以上 ⑤全国一律最低賃金制の確立 ⑥公的職業訓練の充実 ⑦環境改善と公害防止
1981	81年闘争を取り組むにあたり、労務構成が高まり、平均年齢が30歳から、35歳に近づいたため、個別賃金ポイントを35歳に移行する検討を行ったが結論が出ず、81年、82年とも、個別賃金要求を要求基準からはずすこととなった。		
	①賃金引き上げ 9%プラスアルファ、18,000円を基準 ②最低賃金 18歳 93,000円以上 25歳(2人世帯) 120,000円以上	I M Fの時短方針を基本とした労働時間短縮の基本方針の早期実現を基調とする。 当面する重点課題として、 ①有給休暇の完全消化と計画取得、連続取得の具体化 ②超過労働規制の具体化	①定年延長 60歳定年制の早期実現 ②総合的物価対策 ③一時金 5カ月分程度を基準 ④退職金の増額 ⑤労災補償 死亡弔慰金1,800万円以上 ⑥全国一律最低賃金制の確立
1982	I M F - J Cとして初めての統一交渉ゾーンの設定。 1982年の定期大会で「労働時間対策中・長期方針を提案」を決定した。		
	①賃金引き上げ 17,000円または9%を基準 ②最低賃金 18歳 100,000円以上 25歳(2人世帯) 125,000円以上	①1985年までに、完全週休2日制と有給休暇の拡大、並びに連続取得方式の確立 ②総労働時間の短縮 A. 年休完全消化のための具体策 B. 超過労働規制 C. 超過労働割増率 早出・残業 35%以上、深夜 40%以上、休日 40%以上 D. 要員配置	①定年延長 60歳定年制の早期実現 ②総合的物価対策 ③所得減税、不公平税制是正要求 ④一時金 年間5カ月分程度 ⑤退職金の増額 ⑥労災補償の要求 死亡弔慰金2,000万円以上 ⑦全国一律最低賃金制の確立
1983	83年闘争を取り組むにあたり、個別賃金要求の具体化を検討し、35歳標準労働者の到達目標水準の設定を行った。その取扱いは単産・単組に一任することとした。 全民労協発足。		
	①平均賃金 7%基準、または13,500円基準 ②35歳標準労働者(4人世帯、高卒勤続17年、中卒勤続20年、生産労働者)	労働時間対策中・長期方針の具体化を基本として労働時間短縮への取り組みを強化する。 具体的には、通年で取り組む。	①定年延長 60歳定年制の早期実現 ②総合的物価対策 ③不公平税制是正、所得税減税要求
1984	全民労協、労働4団体による「84賃関連絡会」の発足。I M F - J C、化学エネルギー労協も論議に参加。		
	①平均賃金 6%基準、または12,000円基準 ②35歳標準労働者(4人世帯、高卒勤続17年、中卒勤続20年、生産労働者、男子)を月額232,000円への水準到達をめざす。 ③最低賃金 18歳 105,000円以上 25歳 130,000円以上	①労働時間対策中・長期方針の具体化を基本として、83年J C時短共闘を組織し、取り組みを推進。 ②超過労働割増率 平日 40%以上 休日 50%以上 深夜 50%以上	①定年延長 60歳定年制の早期実現 ②一時金 年間5カ月分程度を基準 ③退職金の増額 ④労災補償の要求 死亡弔慰金2,000万円以上 ⑤法定最低賃金水準の引き上げと拡充 ⑥総合的物価対策

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1985	労働者の生活水準回復、内需拡大による中成長安定軌道にのせるための賃上げを主張。		
	①平均賃金 7%基準、14,000円基準 ②35歳標準労働者(4人世帯、高卒勤続17年、中卒勤続20年、生産労働者、男子)を月額241,000円への水準到達をめざす。 ③最低賃金 18歳 108,000円以上 25歳 132,000円以上	①労働時間対策中・長期方針の具体化を基本として、85J C時短共闘を組織 ②賃金要求とともに取り組む事項として、超過割増率の引き上げを要求する。 平日 40%以上 休日 50%以上 深夜 50%以上	①定年延長 60歳定年制の完全実現 ②一時金 年間5カ月程度を基準 ③退職金の増額 ④労災補償の要求 死亡弔慰金2,000万円以上 ⑤法定最低賃金水準の引き上げと拡充 ⑥総合的物価対策
1986	第3次産業等共闘、機械金属共闘の発足。 金属最賃会議の発足。		
	①平均賃金 7%基準または14,000円基準 ②35歳標準労働者(4人世帯、高卒勤続17年、中卒勤続20年、生産労働者男子)を月額246,000円への水準到達をめざす。 ③最低賃金 18歳 112,000円以上 25歳 134,000円以上	①労働時間対策中・長期方針の具体化を基本として、85J C時短共闘を組織 ②超過労働割増率は、賃金要求とともに取り組む。 平日 40%以上 休日 50%以上 深夜 50%以上	①定年延長 60歳定年制の完全実現 ②一時金 年間5カ月程度を基準 ③退職金の増額 ④労災補償の要求 死亡弔慰金2,200万円以上 ⑤法定最低賃金水準の引き上げと拡充 ⑥男女雇用機会均等法施行に伴う要求
1987	1987年定期大会において「IMF-JC労働時間対策指針」を決定。 民間労組の統一母体としての連合が発足(1987年11月)。		
	①平均賃金 おかれている情勢をふまえ、実質生活の維持・向上をめざし、各単産・単組において設定する。 ②35歳標準労働者(高卒勤続17年、中卒勤続20年、生産労働者、男子)の賃金引き上げ要求は、①に準じ設定する。 ③最低賃金 18歳 113,000円以上 25歳 135,000円以上	労働時間短縮闘争を通年闘争として強化するとともに、賃金要求と並行して取り組むこととする。 A. 年次有給休暇などの付与日数の拡大および取得促進 B. 超過労働規制の強化 C. 超過労働割増率の引き上げ	①一時金 年間5カ月程度を基準 ②雇用確保・創出 ③物価 ④税制 ⑤退職金の増額および企業年金制度の整備・充実 ⑥労災補償 死亡弔慰金2,200万円以上 通災補償制度の確立 ⑦法定最低賃金水準の引き上げと拡充
1988	IMF-JCは、「生活の国際化」を掲げ、所得の向上、労働時間の短縮、生活環境の向上の三位一体の取り組み。物価のとらえ方を、従来の過年度物価上昇率から、総合的に判断することとした。 「第2次J C労働時間対策指針」を策定し、年間総実労働時間1,800時間程度をめざすこととした。 1988年定期大会で「年間総実労働時間1,800時間にむけての5カ年計画」を決定した。		
	①平均賃金 6%程度を目標とし、構造的な問題を抱える単産・単組においてもこの目標を勘案するなかで、総合的に判断し最大限努力する。 ②35歳標準労働者(高卒勤続17年・中卒勤続20年、生産労働者、世帯主)を、月額248,000円への水準到達をめざす。 ③最低賃金 18歳 114,000円以上 25歳 135,500円以上	①休日制度の確立 ②年次有給休暇の付与日数の拡大および取得促進 ③連続休日・休暇の実施・拡充 ④超過労働規制の強化 ⑤超過労働割増率の引き上げ 平日40%以上、休日50%以上、深夜50%以上 ⑥交替制勤務	①一時金 年間5カ月程度を基準 ②高齢者生活の安定 ③労災補償 死亡弔慰金2,400万円以上 通災補償制度の確立 ④雇用の安定、確保 ⑤新物価体系の確立 ⑥法定最低賃金水準の引き上げと拡充

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1989	<p>連合が結成、官民統一成る（1989年11月） 「J C時短5カ年計画」初年度の取り組み 金属最賃会議事務局をIMF-JCが担当。</p> <p>①平均賃金 6～7% 時短の取扱い、単産・単組にゆだねる。 ②35歳標準労働者 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者、世帯主の労働者の賃金は月額256,000円への水準到達をめざす。 ③最低賃金 18歳最低賃金を116,000円以上とし、協定の締結を図る。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。</p>	<p>年間総実労働時間2,066時間内達成へ向け、制度・運用面での改善を図る J Cとしての特別強化項目は、年間所定労働時間または年間所定労働日の短縮とする。</p>	<p>①一時金 年間5カ月を基準 ②高齢者生活の安定 ③労災補償 死亡弔慰金2,500万円 ④雇用の安定・確保 ⑤新物価体系の構築</p>
1990	<p>連合の官民統一後、初の闘争。 平均賃金の具体的要求基準を4年ぶりに一本化。</p> <p>①平均賃金 8%基準 ②35歳標準労働者 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者かつ世帯主の労働者の賃金は、月額264,000円への到達をめざす。 ③最低賃金 18歳最低賃金を123,000円以上とし、協定の締結化を図る。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。</p>	<p>年間総実労働時間2,000時間以下を実現する立場で、年間所定労働時間1,960時間の達成と年次有給休暇の付与日数の増を中心にする。 通年闘争として、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得率向上の取り組みをする。</p>	<p>①一時金 年間5カ月を基準 ②退職後の生活安定 ③労災補償 ④雇用の安定、確保 ⑤新物価体系の確立</p>
1991	<p>時短5カ年計画強化年として1,800時間の早期実現にむけ強力な取り組みを展開し、11組合で1,800時間合意の回答を引き出す。</p> <p>①平均賃金 8%基準 ②35歳標準労働者 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者でかつ世帯主の賃金を月額275,000円への到達めざす。 ③最低賃金 18歳最低賃金を130,000円以上とし、協定の締結化を強化する。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。</p>	<p>時短5カ年計画の強化年として、次の強化項目を積極的に取り組む。 A. 年間総実労働時間1,800時間の早期実現に向け、労使話し合いの場を設置する。 B. 休日増、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等を中心に年間総実労働時間の60時間以上の短縮を図る。</p>	<p>①一時金 最低5カ月を基準 ②高齢者雇用の促進および退職後の生活安定 ③労災(通災)補償 死亡弔慰金2,600万円以上 ④育児休暇・看護休暇制度の導入 ⑤福利厚生の実施、職場環境の改善</p>
1992	<p>超過労働割増率を19年ぶりに統一して取り組む。 従来4月上旬としてきた集中回答日を3月25日とし、3月決着の流れが定着。 個別賃金闘争の集計をはじめめる。</p> <p>①平均賃金 8%基準 ②35歳標準労働者 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者の賃金を月額288,000円とし、これへの到達めざす。 ③最低賃金 18歳最低賃金を134,000円以上とし、協定締結化の取り組みを強化する。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。</p>	<p>①超過労働割増率 平日35%以上、休日45%以上、深夜45%以上。休日・深夜については各単産の実態を考慮。 ②労働時間短縮 A. 年間総実労働時間1,800時間の実現に向け、早急に労使の話し合いの場を設置する。目標にそった回答引き出しを図る。 B. 休日増を中心とする所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等を中心としながら、年間総実労働時間の60時間以上の短縮をはかる。</p>	<p>①一時金 最低5カ月を基準 ②高齢者雇用の促進および退職後の生活安定 ③労災(通災)補償 死亡弔慰金2,800万円 ④育児・介護休業制度の導入および充実 ⑤福利厚生の実施、職場環境の改善 ⑥生活環境の改善</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1993	「新しい経済・社会システムづくり」の第一歩として、産業・企業行動のあり方の視点からも主張。		
	①平均賃金 7%基準 ②35歳標準労働者 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者の賃金を291,000円とし、これへの到達をめざす。 ③最低賃金 18歳最低賃金を140,000円以上とし、協定締結化の取り組みをめざす。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。	①超過労働割増率 平日35%以上、休日45%以上、深夜45%以上。休日・深夜については各単産の実態を考慮。 ②労働時間短縮 A. 年間総実労働時間1,800時間の実現に向け、早急に労使の話し合いの場を設置する。目標にそった回答引き出しを図る。 B. 休日増を中心とする所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等を中心としながら、年間総実労働時間の60時間以上の短縮をはかる。	①一時金 最低5カ月を基準 ②高齢者雇用の促進および退職後の生活安定 ③労災(通災)補償 死亡弔慰金2,900万円以上 ④育児・介護休業制度の導入及び充実 ⑤福利厚生の実、職場環境の改善 ⑥生活環境の改善
1994	実質賃金の維持・人間尊重のシステムづくり・景気回復への一翼を担うという観点から要求。		
	①平均賃金 5%基準ただし定期昇給・相当分(2%程度)を含むこととする。 ②35歳標準労働者の賃金 高卒勤続17年・中卒勤続20年の生産労働者の賃金を292,000円とし、これへの到達めざす。 ③最低賃金 金属産業労働者の最低賃金は、18歳最低賃金を143,000円以上とし、協定締結化の取り組みを強化する。 25歳については、単産・単組の実情に応じて取り組む。	①超過労働割増率 平日35%以上、休日45%以上、深夜45%以上の要求主旨を十分にふまえ、前進回答を引き出した組合への到達闘争を積極的に行う。 ②労働時間短縮 休日増を中心とする所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の付与日数増等とし、加え長期計画の労使合意の前進を図りながら、年間総実労働時間1,800時間の実現を達成することとする。	①一時金 最低5カ月を基準 ②高齢者雇用の促進および退職後の生活安定 ③労災(通災)補償 死亡弔慰金 3,000万円以上 ④育児・介護休業制度の導入および充実 ⑤福利厚生の実、職場環境の改善 ⑥生活環境の改善
1995	公正で公平、かつ透明で合理的な「新しい経済・社会システムの構築」に向けた第一歩の取り組み。「所得の向上」、「時間短縮」、「生活環境の改善」の三位一体の取り組み。個別賃金のもと、産業・企業間の格差は正に向け、新たな取り組みを展開。率要求から、額要求へと要求方式を変更。		
	①35歳標準労働者の賃金引き上げ 高卒34歳・勤続16年の生産労働者の賃金287,000円を、35歳17年299,000円へ引き上げることとし、これへの到達をめざす。 ②平均賃金の引き上げ 引き上げ額12,000円(定期昇給相当分2%含む) ③18歳最低賃金を146,000円以上。	①年間総実労働時間1,800時間をIMF-JC全体で達成するため、底上げをめざして取り組む。 ②超過(所定外)労働割増率の引き上げの具体的内容については、産別方針に基づく到達闘争とする。	①一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。 ②高齢者雇用の促進と退職後生活の安定 ③労災(通災)付加補償 死亡弔慰金3,000万円以上 ④福利厚生の実、職場環境の改善 ⑤生活環境の改善
1996	「所得の向上」、「労働時間短縮」、「新しい経済・社会システムづくり」の三位一体の総合生活改善闘争を推進。		
	①35歳標準労働者の賃金引き上げ 高卒34歳・勤続16年の生産労働者の賃金288,000円を、35歳17年300,000円へ引き上げることとし、これへの到達をめざす。 ②平均賃金の引き上げ 金属産業の実態を踏まえ、引き上げ額12,000円中心とする。 年齢軌跡維持分をはじめとする定期昇給は、各産別に一任。 ③18歳最低賃金を146,000円以上。	①年間総実労働時間1,800時間をIMF-JC全体で達成するため、到達闘争として取り組み、底上げを図る。 ②超過(所定外)労働割増率引き上げについても、同様の考え方に立って取り組む。	①一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。 ②高齢者雇用の促進と退職後生活の安定 ③労災(通災)付加補償 死亡弔慰金3,000万円以上 ④福利厚生の実、職場環境の改善 ⑤新しい経済・社会システムづくり

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
1997	<p>「所得の向上」、「労働時間短縮」、「新しい経済・社会システムづくり」の三位一体の総合生活改善闘争を推進。純ベア要求を模索し、目安基準としての30歳標労は純ベアで目標水準を設定。</p>		
	<p>①標準労働者の賃金引き上げ 高卒34歳・勤続16年・技能職の賃金292,000円を、35歳17年 305,000円に引き上げる。 高卒30歳・勤続12年・技能職の賃金水準256,000円を、262,000円に引き上げることを目安。</p> <p>②平均賃金の引き上げ 13,000円中心。定期昇給（相当）分は、各産別に一任。</p> <p>③18歳最低賃金を147,500円以上。全従業員に適用される最低賃金協定締結の取り組みを強化し、当面、別途協定。</p>	<p>①金属労協全体として、年間総実労働時間1,800時間台達成を21世紀に持ち越さないよう、強力な時短の取り組みを展開する。 まず、週40時間労働制の猶予措置撤廃も踏まえ、中小組合を中心として底上げを図る。 97年度は、所定労働時間の短縮などを中心に、運用面の労働時間削減も含め、年間総実労働時間短縮の取り組みを強化する。</p>	<p>①一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。</p> <p>②高齢者雇用の促進</p> <p>③労災付加補償（死亡・1～3級） 3,200万円</p> <p>④福利厚生・職場環境の改善</p> <p>⑤新しい経済・社会システムづくり</p>
1998	<p>97年4月に消費税率が3%から5%に引き上げられたこと等により、実質可処分所得が圧迫される状況。「所得の向上」、「年間総実労働時間1,800時間台の達成」、「新しい経済・社会システムづくり」の三位一体の総合生活改善闘争を推進。個別銘柄別賃上げを一層強化し、純ベア額、到達水準での要求策定・回答引き出しをめざす観点から、個別銘柄別賃上げ要求による「純ベア方式」を基本。物価動向を踏まえた生活向上分を純ベアとする。</p>		
	<p>①標準労働者の賃金引き上げ 高卒35歳・勤続17年・技能職300,000円を、純ベア額7,000円基本とし、307,000円に引き上げる。 高卒30歳・勤続12年・技能職の現行水準256,000円を262,000円への引き上げを目安。</p> <p>②平均賃金の引き上げ 純ベア額7,000円中心。 定昇（相当）分は6,000円（2%）とみなし、定昇込み13,000円中心。</p> <p>③18歳最低賃金を149,500円以上。全従業員に適用される最低賃金協定締結の取り組みを強化し、当面、別途協定。</p>	<p>①金属労協全体として、年間総実労働時間1,800時間台達成を21世紀に持ち越さないよう、強力な取り組みを展開する。 *年間総実労働時間1,800時間台に対応した労働時間制度の確立。とりわけ、休日増、1日あたりの時短に取り組む。 *超過労働の抑制、年休完全取得</p>	<p>①一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。</p> <p>②60歳以降の就労確保</p> <p>③労災付加補償（死亡・1～3級） 3,200万円</p> <p>④福利厚生・職場環境の改善</p> <p>⑤「新しい経済・社会システムづくり」と金属産業の健全な発展をめざす活動</p>
1999	<p>従来の「物価動向を踏まえた生活向上分を純ベアとする」との考え方を基本的に堅持しつつ、「21世紀の生活・産業・経済を築くための人的投資」という視点に重点を置く。格差是正のため、到達水準の8割程度の水準を確保する方針を打ち出す。</p>		
	<p>①標準労働者の賃金引き上げ 高卒35歳・勤続17年・技能職304,000円を、純ベア額3,000円引き上げ、307,000円への水準到達。 高卒30歳・勤続12年・技能職261,000円を、純ベア額3,000円引き上げ、264,000円への水準到達。</p> <p>②平均賃金の引き上げ 純ベア額3,000円中心。 定昇（相当）分は2%（6,000円）程度とし、産別ごとに対応。</p> <p>③格差是正：金属労協全体として到達水準の8割程度を確保。</p> <p>④18歳最低賃金を149,500円以上。全従業員に適用される最低賃金協定締結の取り組みを強化し、当面、別途協定。</p>	<p>①「年間総実労働時間1,800時間台達成を21世紀に持ち越さない」ため、99年闘争では、所定労働時間短縮、年次有給休暇付与日数増、超過労働割増率引き上げなど、1,800時間台を達成するための労働時間制度の確立に向けて、到達闘争を展開するとともに、「総実」労働時間削減の観点から、超過労働の抑制、年次有給休暇完全取得の取り組みを強化する。</p>	<p>①雇用と生活を維持・確保するための大金属産別としての責任と役割 *危機打開の取り組み *新しい労使のフレームワーク構築 *新しい経済・社会システムづくり</p> <p>②一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。</p> <p>③労災付加補償（死亡・1～3級） 3,200万円</p> <p>④福利厚生・職場環境の改善</p> <p>⑤60歳以降の就労確保</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2000	<p>経済全体の情勢を勘案した「物価動向を踏まえた生活向上分をベアとする」という考え方を堅持しつつ、賃金の産業間格差圧縮、金属産業で働く勤労者の労働の価値をより高めるとの考え方に立って、金属産業の付加価値生産性、賃金水準、生計費の動向などを要求根拠の新たな要素として加味し、総合的に判断して要求を設定。厚生年金の満額支給開始年齢が2001年度から引き上げられることに対応した60歳以降の就労確保の取り組み。</p>		
	<p>①標準労働者の賃金引き上げ 高卒35歳・勤続17年・技能職306,000円を純ベア額で2,000～3,000円引き上げ、308,000円以上への水準到達。 高卒30歳・勤続12年・技能職261,000円を純ベア額で2,000～3,000円引き上げ、263,000円以上への水準到達。</p> <p>②平均賃金の引き上げ 純ベア額2,000～3,000円。 定昇(相当)分は2%(6,000円)程度とし、産別ごとに対応。</p> <p>③格差是正：到達水準の8割程度(246,000円程度)を確保。</p> <p>④18歳最低賃金を149,500円以上。全従業員に適用される最低賃金協定締結の取り組みを強化し、当面、別途協定。</p>	<p>①年間総実労働時間1,800時間台の達成 *年間総実労働時間1,800時間台を達成するための労働時間制度確立に向けた到達闘争。 *戦後最悪の大不況下でも超過労働は相当な長さとなっていることから、少しでも雇用につなげるための超過労働の削減、年次有給休暇の完全取得。</p>	<p>①一時金 年間一括方式。要求は最低5カ月を基準。</p> <p>②60歳以降の就労確保 以下を基本原則とする。 *働くことを希望する者は誰でも働けること。 *年金満額支給開始年齢と接続すること。 *60歳以降就労するものについては、引き続き組織化を図ること。</p> <p>③労災付加補償(死亡・1～3級) 3,200万円</p> <p>④福利厚生 の 充 実、職 場 環 境 の 改 善</p> <p>⑤ヒューマンな長期安定雇用と金属産業の基盤強化</p> <p>⑥わが国の新たな発展軌道を構築するための政策・制度課題</p>
2001	<p>要求政策の基本スタンスを「中長期を含めた産業・企業実態をまず重視し、マクロ経済動向を勘案」(ミクロ産業事情主軸・マクロ経済環境を加味)へと置き換え。産別の主体性を認めつつ、共闘としての統一性を確保するという新たな共闘体制のもとで共闘軸を構築するという考え方に基づいた取り組みのスタート。</p>		
	<p>①標準労働者の賃金引き上げ 高卒35歳・勤続17年・技能職306,000円を、純ベア額で2,000～3,000円引き上げ、308,000円以上への水準到達。 高卒30歳・勤続12年・技能職261,000円を、純ベア額で2,000～3,000円引き上げ、266,000円以上への水準到達。</p> <p>②最低到達目標水準：到達水準の8割。</p> <p>③平均賃金の引き上げ 純ベア額2,000～3,000円。 定昇(相当)分は2%(6,000円)程度とし、産別ごとに対応。</p> <p>④最低賃金協定 *18歳最低賃金の金額水準は149,500円以上とする。全従業員を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。</p>	<p>①「1,800時間台達成を21世紀に持ち越さない」との基本姿勢を堅持し、金属労協全体で1,800時間台を達成すべく、所定労働時間短縮・年次有給休暇の付与日数増・超過労働割増率の引き上げなど、労働時間制度確立の取り組みを粘り強く進める。各産別ごとに先行組合への到達闘争としてこれを展開する。</p> <p>②超過労働の削減、年次有給休暇の完全取得によって、少しでも雇用につなげていく取り組みをすすめていく。各産別は、超過労働時間の「年間上限枠の設定」などについても検討を深めていく。</p>	<p>①一時金 年間5カ月基準を堅持</p> <p>②60歳以降の就労確保 ①働くことを希望するものは、勤労者個人の意思により誰でも働けること、②年金満額支給開始年齢と接続すること、③60歳以降就労するものについては、引き続き組織化を図ること、の3原則が実質的に確保されるよう、さらなる取り組みを推進する。</p> <p>③労災付加補償(死亡・1～3級) 3,200万円</p> <p>④福利厚生・職場環境の改善</p> <p>⑤「新しい経済・社会システムづくり」のための社会的合意形成の取り組みの推進</p> <p>⑥わが国の新たな発展軌道を構築するための政策・制度課題</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2002	<p>基本スタンスを「勤労者の雇用を確保し、生活の安定を確立する」ための取り組みと位置づけ、「雇用の維持・確保」を第一義におき、「雇用の維持・確保」のための労使協議の充実に取り組んだ。賃金は、最低でも賃金構造維持分を確保した上で、可能な限り適正な成果配分を求めることとした。ベア要求への対応は産別ごとにわかれた。</p> <p>①賃金構造維持分 すべての組合は、賃金構造維持分確保の取り組みを進める。</p> <p>②賃金引上げ 産業動向を見据えた上でベア1,000円を基本。定昇(相当)分は2%(6,000円)程度とし、産別ごとに対応。</p> <p>③標準労働者賃金 * 高卒35歳・勤続17年・技能職309,000円以上。 * 高卒30歳・勤続12年・技能職266,000円以上。</p> <p>④標準労働者の最低到達目標水準 標準労働者の到達目標の8割。</p> <p>⑤最低賃金 * 18歳最低賃金の金額水準は149,500円以上とする。全従業員を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。</p> <p>⑥産業別最低賃金</p>	<p>①金属労協全体で1,800時間台を達成すべく、所定労働時間短縮、年次有給休暇の付与日数増、超過労働割増率の引き上げなど、労働時間制度確立の取り組みを粘り強く進める。また、超過労働の削減、年次有給休暇の完全取得により、総実労働時間の削減を目指して取り組む。</p>	<p>①雇用の維持・確保のための基本的枠組づくり * 雇用の維持確保のための労使協議の充実</p> <p>②一時金 年間5カ月を基本とする。一時金に占める固定的支出部分が約8割(4カ月)程度あることを念頭に下支への取り組みを強化する。</p> <p>③60歳以降の就労確保 3原則を基本に粘り強く取り組みを展開する。①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。</p> <p>④労災付加補償(死亡・1～3級)3,200万円</p> <p>⑤福利厚生・職場環境の改善</p>
2003	<p>個別銘柄による絶対額賃金水準を重視し、金属産業のあるべき賃金水準を追求する取り組み。賃金の引き上げ基準を示さず、賃金構造維持分確保に取り組む。雇用と生活不安払拭の取り組みとして、35歳の賃金の最低到達基準を「JCミニマム(35歳)」として新たに設定し、一時金の最低獲得水準を明示するなど、賃金・一時金の下支への取り組みを強化。</p> <p>①「JCミニマム(35歳)」月額21万円。</p> <p>②企業内最低賃金協定 18歳以上の最低賃金を締結し、月額149,500円以上とし、全単組での締結をめざす。</p> <p>③産業別最低賃金</p> <p>④賃金水準の維持・確保 すべての組合は賃金構造維持分確保の取り組みを強力に進める。定昇(相当)分込みで取り組む組合は産別指導のもと実態を踏まえて対応。定昇(相当)分は2%(6,000円程度)。</p> <p>⑤金属産業にふさわしい賃金水準の実現 賃金水準改善は、産業・企業の実態を踏まえて、主体的に取り組む。</p> <p>⑥標準労働者の到達目標 * 高卒35歳・勤続17年・技能職309,000円以上。 * 高卒30歳・勤続12年・技能職266,000円以上。</p> <p>⑦標準労働者の最低到達目標 標準労働者の到達目標の8割程度。</p>	<p>①年間総実労働時間1,800時間台達成に向けた対応 * これまでの基本的考え方を堅持し、各産別・単組の実態を踏まえて取り組みをすすめる。</p> <p>②雇用の維持・確保に向けた年間総実労働時間の削減 * 超過労働の問題を交渉のテーブルにのせることにより、産業・企業の実態を踏まえた具体的な取り組みをはかることとする。</p>	<p>①一時金 要求は年間5カ月基本。最低獲得水準年間4カ月を確保。</p> <p>②60歳以降の就労確保 3原則を基本に粘り強く取り組みを展開する。①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。</p> <p>③退職給付の制度整備</p> <p>④労災付加補償(死亡・1～3級)3,200万円</p> <p>⑤政策・制度、産業政策の取り組み</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2004	<p>「ものづくり産業」「金属産業」という共通の基盤に立ちながら、競争力の源泉である「人」への投資という観点から、日本の基幹産業である金属産業にふさわしい総合労働条件をめざすという考え方を共通のものとした。この考え方を踏まえて、産別ごとの主体的な取り組みによって、産業・企業の実態を踏まえた重点課題を掲げて、総合労働条件の改善に取り組むこととした。</p> <p>①「JCミニマム(35歳)」月額21万円 ②企業内最低賃金協定 18歳最低賃金の金額水準は、149,500円以上とし、全単組での締結をめざす。 ③産業別最低賃金 ④賃金構造維持分の確保と賃金制度確立 賃金構造維持分確保の取り組みを強力に進める。 定昇(相当)分込みで取り組む組合は、産別指導のもと実態を踏まえて対応。定昇(相当)分は2%・6,000円程度。 ⑤金属産業にふさわしい賃金水準の実現 賃金格差の改善は、産業・企業の状況を踏まえて、主体的に賃金水準の引き上げの取り組みを行う。 ⑥標準労働者の到達目標 * 高卒35歳・勤続17年・技能職309,000円以上 * 高卒30歳・勤続12年・技能職266,000円以上 ⑦標準労働者の最低到達目標 標準労働者の到達目標の8割</p>	<p>①年間総実労働時間短縮を通じた雇用の維持・確保の取り組みの推進 * これまでの基本的考え方を堅持し、各産別・単組の実態を踏まえて、年間総実労働時間1,800時間台実現に向けた取り組みをすすめる。 * 出勤管理の方法や労働時間の把握方法について労使協議をはかるなど、労働時間管理徹底の取り組みを行う。</p>	<p>①一時金 要求は年間5ヵ月基本。最低でも年間4ヵ月を確保。 ②60歳以降の就労確保 3原則に基づく取り組みを図る。①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。 ③退職給付制度の整備 ④労災付加補償(死亡・1～3級)3,200万円 ⑤仕事と家庭の両立支援 ⑥政策・制度、産業政策の取り組み</p>
2005	<p>日本経済の成長や企業業績回復の成果を職場実態に応じた総合労働条件へ反映し、あるべき労働条件の指標を示すことによる未組織労働者を含めた社会全体への波及をめざす闘争と位置づけ。統一的なベア要求基準を見送ったが、各組合が自らの賃金実態を分析した上で、主体的な取り組みによって、ベアに取り組む組合が大幅に増加。</p> <p>①大きく職種別賃金形成に向けて、仕事・役割重視、絶対水準重視の個別賃金決定に向けた取り組みを推進する。 ②産業間・産業内の賃金格差の実態や、業績回復に対する組合員の貢献を踏まえ、積極的に格差改善に取り組む。すべての組合は賃金構造維持分確保の取り組みを強力に進める。定昇(相当)分込みで取り組む組合は産別指導のもと実態を踏まえて対応、定昇(相当)分は2%・6,000円程度。 ③標準労働者の到達目標 * 高卒35歳・勤続17年・技能職309,000円以上 * 高卒30歳・勤続12年・技能職266,000円以上 ④標準労働者の最低到達目標 標準労働者の到達目標の8割 ⑤「JCミニマム(35歳)」月額21万円 ⑥企業内最低賃金協定 18歳最低賃金の金額水準は、149,500円以上とし、全単組での締結をめざす。 ⑦産業別最低賃金</p>	<p>①生活との調和を図り、雇用の維持・確保を図る観点から、年休取得促進や超過労働の削減等によって、金属産業で働くすべての労働者について、年間総実労働時間1,800時間台の実現をめざす。 ②2005年闘争では、不払い残業を撲滅すべく労働時間管理の徹底を図るとともに、36協定特別条項の見直しに伴い、要員確保を含めた取り組みを強化する。 ③今後、割増率引き上げの取り組みに向けて、労働時間法制や労働時間政策のあり方を早急に論議する。</p>	<p>①一時金 要求は年間5ヵ月基本。最低獲得水準年間4ヵ月を確保。 ②60歳以降の就労確保 3原則に基づく取り組みを図る。①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。 ③仕事と家庭の両立支援 次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」への意見反映 * 育児・介護に関する制度の充実 * 実労働時間の短縮 ④労災付加補償(死亡・1～3級)3,200万円 ⑤退職給付制度の整備 ⑥派遣労働者等の非典型労働者の受け入れに関わる労使協議 ⑦政策・制度の取り組み</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2006	<p>労働条件の維持・向上と競争力の維持・強化は車の両輪であり、賃金の回復が図られてこそ、企業の競争力も強化される好循環が働くとの考え方の下、月例賃金の回復と雇用形態や企業規模等による格差の改善に注力することとした。このため、5年ぶりに、JC共闘全体で、具体的な「賃金改善」要求を行った。</p> <p>①各産別は、産業間・産業内の賃金格差の実態や実績を踏まえ、具体的な賃金改善要求を行い、賃金水準の向上を図る。</p> <p>②賃金実態の把握から、賃金水準の低下が明らかになった職場については、低下した賃金水準の回復や制度のあり方も含め賃金の改善を図る。</p> <p>③大きく職種別賃金水準の形成 * 基幹労働者の目標基準：基本賃金338,000円 * 基幹労働者の標準到達基準：基本賃金310,000円</p> <p>④「JCミニマム(35歳)」月額21万円</p> <p>⑤企業内最低賃金協定 18歳最低賃金の金額水準は、149,500円以上とし、全単組での締結をめざす。</p> <p>⑥産業別最低賃金</p>	<p>①労働時間設定改善法、改正労働安全衛生法への対応を含め、生活との調和を図り、雇用の維持・確保を図る観点から、年休取得促進や超過労働の削減等によって、金属産業で働くすべての労働者について年間総実労働時間1,800時間台の実現をめざす。</p> <p>②労働時間管理の徹底と36協定の特別条項の厳格化によって過重労働を削減する。</p> <p>③割増率は、産別基準へ全組合が到達を図る。</p>	<p>①一時金 要求は年間5カ月基本。最低獲得水準年間4カ月を確保。</p> <p>②60歳以降の就労確保 3原則に基づく取り組みを図る。①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。</p> <p>③労災付加補償（死亡・1～3級） 3,200万円</p> <p>④退職給付制度の整備</p> <p>⑤有期雇用・パート、派遣労働者、請負の受け入れに伴う労使協議の充実</p> <p>⑥政策・制度の取り組み</p>
2007	<p>「人への投資と働き方の見直しによって、ワーク・ライフ・バランスと産業の発展を実現する」との観点からの取り組み。物価上昇がプラスに転じたことなどから、金属労協全体で物価上昇を含めた賃金改善に取り組む。</p> <p>①物価上昇を含めた賃金改善の取り組みを行う。</p> <p>②各産別は、産業間・産業内の賃金格差や業績を踏まえ、具体的な賃金改善要求を行い、賃金水準の向上と格差是正を図る。</p> <p>③【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 * 目標水準：基本賃金338,000円 * 標準到達基準：基本賃金310,000円 * 最低到達基準：到達基準の80%程度</p> <p>④「JCミニマム(35歳)」月額21万円</p> <p>⑤企業内最低賃金協定 18歳以上の最低賃金を締結し、月額150,500円以上。時間額950円以上。</p> <p>⑥産業別最低賃金</p>	<p>①長時間労働撲滅のために実効性ある取り組みを総合的に行い、次年度以降の統一闘争の下地作りを行う。 * 所定労働時間1,800時間台の実現 * 労働時間の現状と課題を労使で確認 * 労働時間管理の徹底、36協定の特別条項の厳格な運用 * 割増率の産別基準への到達</p> <p>②男女雇用機会均等法改正への対応と仕事と家庭の両立支援 * 均等法改正に対応して、労働協約の点検・改善 * 次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映 * 育児・介護に関する制度の充実</p>	<p>①一時金 要求は年間5カ月基本。最低獲得水準年間4カ月を確保。</p> <p>②60歳以降就労確保の3原則に基づく取り組み ①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。</p> <p>③労災付加補償（死亡・1～3級） 3,200万円</p> <p>④産業・企業実態を踏まえた退職金水準の引き上げ</p> <p>⑤有期雇用・パート、派遣労働者、請負の受け入れに伴う労使協議の充実</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2008	<p>金属産業が日本経済を支え続けるために、賃金改善という「人」への投資によって、労働条件を魅力あるものにしなければならないことを主張の柱とする。</p> <p>①賃金水準の向上と格差是正のための賃金改善に取り組む。</p> <p>②【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *標準到達基準：基本賃金310,000円 *最低到達基準：到達基準の80%程度</p> <p>③「J C ミニマム(35歳)」月額21万円</p> <p>④企業内最低賃金協定 *全企業連単組が18歳以上の労働者の企業内最低賃金協定の締結をめざす。 *高卒初任給に準拠する水準を基本とし、月額152,000円以上。時間額960円以上。</p> <p>⑤産業別最低賃金</p>	<p>①年間総実労働時間短縮のための具体的な施策の実施 *労働時間管理の徹底を図る。 *年休付与増・取得促進、長期休暇制度の導入など総実労働時間削減の具体的施策に取り組む。 *休日増、1日の所定労働時間の短縮などによる所定労働時間1,800時間台の実現を図る。</p> <p>②長時間労働是正の実効ある施策の一つとして、労働基準法改正が求められた背景や連合の取り組み方針、産別企業連単組の実態等を踏まえ、時間外労働割増率の引き上げに取り組む。</p> <p>③仕事と家庭の両立支援の充実 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映 *育児・介護に関する制度の充実と活用促進</p>	<p>①一時金 要求は、年間5カ月を基本とし、最低獲得水準年間4カ月を確保する。</p> <p>②非正規労働者の労働条件改善</p> <p>③60歳以降の就労確保 ①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。</p> <p>④安全衛生体制の検証ならびに労災付加補償</p> <p>⑤退職金・企業年金制度への対応</p> <p>⑥裁判員制度への対応</p>
2009	<p>年度平均1%台半ばの物価上昇見通しにあったことから、物価上昇に見合う賃金改善が求められた。しかし、2008年9月のリーマンショック後、経済環境と企業業績が急激に悪化し、雇用調整・生産時間調整など緊急対策の実施と並行しての困難な交渉となった。</p> <p>①賃金水準の向上と格差是正のための賃金改善に取り組む。</p> <p>②実質生活の維持を図るため物価の上昇に見合う要求を行う。</p> <p>③【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *標準到達基準：基本賃金310,000円 *最低基準：到達基準の80%程度</p> <p>④「J C ミニマム(35歳)」月額21万円</p> <p>⑤企業内最低賃金協定 *全組合が18歳以上を対象とする企業内最低賃金協定の締結と水準の引き上げを図るため計画的に取り組む。 *高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げるため月額154,000円以上。時間額975円以上。</p> <p>⑥産業別最低賃金</p>	<p>①労働時間管理の徹底を図る。</p> <p>②年次有給休暇の付与日数増・取得促進、長期休暇制度の導入など総実労働時間短縮のための具体的な施策に取り組む。</p> <p>③休日の増加、1日の労働時間短縮などによって所定労働時間1,800時間台の実現を図る。</p> <p>④時間外労働割増率引き上げ要求は連合共闘方針に沿って取り組む。</p> <p>⑤時間外労働割増率引き上げの継続協議は法律改正の動向なども勘案し産別方針に基づき取り組む。</p> <p>⑥仕事と家庭の両立支援の充実 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映 *育児・介護に関する制度の充実と活用促進</p>	<p>①一時金 *要求の基本は、年間5カ月。 *最低獲得水準 年間4カ月。</p> <p>②非正規労働者の労働条件改善 *非正規労働者の受け入れに関する労使協議の強化 *非正規労働者の労働条件改善と組織化の取り組み</p> <p>③60歳以降の就労と労働条件確保 ①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。④企業内最低賃金協定以上の賃金確保。</p> <p>④安全衛生体制の充実と労災付加補償</p> <p>⑤退職金・企業年金制度への対応</p> <p>⑥裁判員制度への対応</p> <p>⑦政策・制度課題への取り組み</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2010	<p>賃金水準の維持を図るため全組合で賃金構造維持分を確保する取り組みに全力を傾注し、その上で、賃金改善については個々の産別の判断で取り組むこととした。また、労働基準法の改正によって、法定労働時間を月60時間上回る時間外労働割増率が50%（法定休日を除く）となったことから、法の趣旨を踏まえて時間外労働割増率の引き上げに取り組んだ。労災付加補償についても、死亡・障害1～3級を3,400万円以上へ引き上げることとした。</p> <p>①賃金構造維持分を確保する。 ②賃金構造維持分を確保した上で、賃金体系上の諸課題、格差是正などの課題解決に向けて、条件の整う組合は、金属労協のめざす絶対水準重視による「あるべき水準」を踏まえ、積極的な賃金改善に取り組む。 ③【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *到達基準：基本賃金310,000円 *最低基準：到達基準の80%程度 ④「J C ミニマム(35歳)」月額21万円 ⑤企業内最低賃金協定 *全企業連単組が18歳以上を対象とする企業内最低賃金協定の締結と水準の引き上げを図るため計画的な取り組みを行う。 *高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げるため月額154,000円以上。時間額975円以上。 ⑥産業別最低賃金</p>	<p>①労働時間管理の徹底を図る。 ②時間外労働の削減に向けて、限度時間超～60時間までの割増率50%、休日割増率50%への引き上げ、36協定における限度時間の引き下げ、年休の付与日数増・取得促進、長期休暇制度の導入等に取り組む。 ③300人未満の中小労組も含め全組合で総実労働時間短縮と労働基準法改正への対応に取り組む。 ④月60時間超の時間外労働算定対象時間は労使協定で定めた所定労働時間を上回る全ての労働時間とする。 ⑤時間外労働割増率が法定水準に止まっている組合は割増率の引き上げに取り組む。 ⑥時間単位の有給休暇、代替休暇等への対応は産別方針に基づき取り組む。 ⑦休日の増加、1日の労働時間短縮などによって、所定労働時間1,800時間台の実現を図る。 ⑧仕事と家庭の両立支援の充実 *改正育児・介護休業法への対応 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映</p>	<p>①一時金 *要求の基本は、基準内賃金の年間5カ月分とする。 *最低獲得水準として、年間4カ月分とする。 ②非正規労働者の労働条件改善 *非正規労働者の受け入れに関する労使協議の強化 *非正規労働者の労働条件改善と組織化の取り組み ③安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額 死亡・障害1～3級付加補償：3,400万円以上 ④60歳以降の就労確保 3原則に加え、企業内最低賃金以上の賃金水準確保 ⑤60歳以降の就労と労働条件確保 ①働くことを希望するものは、誰でも働けること、②年金満額支給年齢と接続すること、③60歳以降就労する者については、引き続き組織化を図ること。④企業内最低賃金協定以上の賃金確保。 ⑥退職金・企業年金制度への対応 ⑦政策・制度課題への取り組み</p>
2011	<p>賃金・労働条件の向上と企業の発展が好循環するとの考え方の下、それを支える「人」への投資として、日本の基幹産業である金属産業の位置づけにふさわしい賃金水準をめざす。中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める観点から、条件の整う組合は賃金改善に取り組む。2013年4月からの厚生年金報酬比例部分の支給開始年齢引き上げを見据え、60歳以降の就労確保の取り組み強化。集中回答日直前、2011年3月11日に東日本大震災発生。</p> <p>①賃金構造維持分を確保する。 ②中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める観点から、基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向けた適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差解消等をめざす組合は、賃金改善に取り組む。 ③賃金水準が長期的に低下している組合は、その是正に取り組む。 ④【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *到達基準：基本賃金310,000円 *最低基準：到達基準の80%程度 ⑤企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ *すべての組合が企業内最低賃金協定を締結する。 *企業内最賃協定の水準を高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げる。154,000円以上の水準、もしくは月額1,000円以上の引き上げ。時間額975円以上。 ⑥産業別最低賃金 ⑦「J C ミニマム(35歳)」月額21万円</p>	<p>①年間総実労働時間1,800時間台の実現に向け取り組む。 ②時間外労働割増率の60時間超の時間外労働算定対象時間は、所定労働時間を上回るすべての労働時間とする。 ③労働時間管理の徹底を図る。 ④年次有給休暇の完全取得に向けて取り組む。当面取得率70%未満をなくす取り組みを推進する。このため、年次有給休暇の取得状況を労使で確認するなど取り組みを行う。 ⑤仕事と家庭の両立支援の充実 *育児・介護休業法改正への対応 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映</p>	<p>①一時金 *要求の基本は、基準内賃金の年間5カ月分以上とする。 *最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保する。 ②非正規労働者の労働条件改善 *非正規労働者の受け入れに関する労使協議強化と法令遵守の徹底 *組織化の取り組み ③60歳以降の就労確保 *希望者全員の就労確保の制度が未整備の場合は、早期に導入する。 *希望者全員の安定雇用を確保するため、就労制度の一層の改善を図る。 *労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金を確保する。 ④安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額 死亡・障害1～3級付加補償：3,400万円以上 ⑤退職金・企業年金 ⑥政策・制度課題への取り組み</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2012	<p>2011年3月の東日本大震災の被害、超円高・デフレの継続、欧州財政危機、電力供給不安などによって先行き不透明感が強まり、生産拠点の海外移転が加速する中で、「危機を乗り越える力は『人』であり、『人』への投資が不可欠」「震災からの復興・再生を図り、デフレの進行に歯止めをかけるには、『生活不安、雇用不安、将来不安』の払拭が不可欠」と訴えた。</p> <p>①賃金構造維持分を確保する。 ②中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める観点から、基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向けた適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差解消等をめざす組合は、積極的に賃金改善に取り組む。 ③賃金水準が長期的に低下している組合は、その是正に取り組む。 ④【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *到達基準：基本賃金310,000円 *最低基準：到達基準の80%程度 ⑤企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ *すべての組合が企業内最低賃金協定を締結する。 *企業内最賃協定の水準を高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げる。154,000円以上の水準、もしくは月額1,000円以上の引き上げ。時間額975円以上。この水準を前提に非正規労働者を含めた協定締結。 ⑥特定（産業別）最低賃金 ⑦「J C ミニマム(35歳)」月額21万円</p>	<p>①総実労働時間の短縮 *年間総実労働時間1,800時間台の実現に向け取り組む。 *労働時間管理の徹底を図る。 *時間外労働割増率の60時間超の時間外労働算定対象時間は、所定労働時間を上回るすべての労働時間とする。 *年次有給休暇の完全取得に向けて、具体的な取り組みを行う。 ②仕事と家庭の両立支援制度 *育児・介護休業法改正への対応 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映</p>	<p>①一時金 *要求の基本は、基準内賃金の年間5カ月分以上。 *最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保。 ②非正規労働者の労働条件改善 *非正規労働者の受け入れに関する労使協議強化と法令遵守の徹底 *組織化の取り組み ③60歳以降の就労確保 *希望者全員の就労確保の制度が未整備の場合は、早期に導入する。 *希望者全員の安定雇用を確保するため、就労制度の一層の改善を図る。 *労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金を確保する。 ④安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額 死亡・障害1～3級付加補償：3,400万円以上 ⑤退職金・企業年金 ⑥政策・制度課題への取り組み</p>
2013	<p>ものづくり産業を取りまく環境が厳しい中で、金属労協の要求を決定した。その後、円高是正が進み、株価が上昇するなど、経済に明るい兆しが見えたが、その効果は産業・企業ごとに異なる状況。2月には、政府から経営諸団体に対して、「報酬の引き上げ」を要請。</p> <p>①賃金構造維持分を確保する。 ②中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める観点から、基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向けた適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差解消等をめざす組合は、積極的に賃金改善に取り組む。 ③賃金水準が長期的に低下している組合は、その是正に取り組む。 ④【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】 *目標水準：基本賃金338,000円 *到達基準：基本賃金310,000円 *最低基準：到達基準の80%程度 ⑤企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ *すべての組合が企業内最低賃金協定を締結する。 *企業内最賃協定の水準を高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げる。154,000円以上の水準、もしくは月額1,000円以上の引き上げ。時間額975円以上。この水準を前提に非正規労働者を含めた協定締結。 ⑥特定（産業別）最低賃金 ⑦「J C ミニマム(35歳)」月額21万円</p>	<p>①総実労働時間の短縮 *年間総実労働時間1,800時間台の実現に向け取り組む。 *労働時間管理の徹底を図る。 *時間外労働割増率の60時間超の時間外労働算定対象時間は、所定労働時間を上回るすべての労働時間とする。 *年次有給休暇の完全取得に向けて、具体的な取り組みを行う。 ②仕事と家庭の両立支援制度 *仕事と家庭の両立支援制度の充実 *育児・介護休業法改正への対応 *次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映</p>	<p>①一時金 *要求の基本は、基準内賃金の年間5カ月分以上とする。 *最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保する。 ②非正規労働者の労働条件改善 ③60歳以降の就労確保 *経過措置を利用せず、65歳までの雇用を確保し、働きがいのある就労制度を構築する。 *労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持できる賃金を確保する。 *組合員のニーズに合った制度になっているか点検する。 *60以降就労者の組合員化を図る。 ④安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額 死亡・障害1～3級付加補償：3,400万円以上 ⑤退職金・企業年金 ⑥政策・制度課題への取り組み</p>

	賃 金	労働時間、ワーク・ライフ・バランス	そ の 他
2014	<p>デフレ脱却、景気回復の兆しが見え始め、経済環境が激変する中で、労使もまたマインドシフトを図り、自らの社会的責任を果たしていかなければならないとの認識の下、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするため、5産別が強固なスクラムを組み、5年ぶりにJ C共闘全体で「人への投資」として1%以上の賃金の引き上げに取り組んだ。</p> <p>① J C共闘全体で「人への投資」として1%以上の賃上げに取り組む。</p> <p>② 賃金制度に基づき賃金構造維持分を確保した上で、実質生活を維持し、デフレ脱却と経済成長に資する賃上げに取り組む。</p> <p>③ 中堅・中小企業を含めた金属産業の総合力を高める観点から、基幹産業にふさわしい賃金水準確立に向けた適正な成果配分、産業間・産業内の賃金格差等の解消をめざす組合は、積極的に賃上げに取り組む。</p> <p>④ 賃金水準が低下している組合は、その是正に取り組む。</p> <p>⑤ 【基幹労働者（技能職35歳相当）のあるべき水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 目標水準：基本賃金338,000円 * 到達基準：基本賃金310,000円 * 最低基準：到達基準の80%程度 <p>⑥ 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> * すべての組合が企業内最低賃金協定を締結する。 * 企業内最低賃金協定を、高卒初任給に準拠する水準に着実に引き上げる。そのため、月額156,000円以上の水準、もしくは月額2,000円以上。時間額987円以上。 <p>⑦ 特定（産業別）最低賃金</p> <p>⑧ 「J Cミニマム(35歳)」月額21万円</p>	<p>① 総実労働時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> * 年間総実労働時間1,800時間台の実現に向け取り組む。 * 所定労働時間1,800時間台の実現 * 労働時間管理の徹底を図る。 * 時間外労働割増率の60時間超の時間外労働算定対象時間は、所定労働時間を上回るすべての労働時間とする。 * 年次有給休暇の完全取得に向けて、具体的な取り組みを行う。 <p>② 仕事と家庭の両立支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> * 仕事と家庭の両立支援制度の充実 * 制度を利用しやすい環境整備のため、労使協議を充実 * 次世代育成支援対策法に基づく「行動計画」策定への意見反映 * 育児・介護休業法改正への対応 	<p>① 一時金</p> <ul style="list-style-type: none"> * 要求の基本は、基準内賃金の年間5カ月分以上とする。 * 最低獲得水準として、年間4カ月分以上を確保する。 <p>② 非正規労働者への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> * 賃上げに関する交渉・協議を行う組合は、賃金の底上げの重要性を踏まえて取り組む。 * 非正規労働者の雇用に関する労使の確認・協議と法令遵守の徹底。 * 賃金・労働条件など実態に応じた取り組み * 組織化の取り組み <p>③ 60歳以降の賃金・労働条件</p> <ul style="list-style-type: none"> * 経過措置を利用せず、65歳までの雇用を確保し、働きがいのある就労制度を構築する。 * 労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持できる賃金を確保する。 * 組合員のニーズに合った制度になっているか点検する。 * 60以降就労者の組合員化を図る。 <p>④ 安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額</p> <p>死亡・障害1～3級付加補償：3,400万円以上</p> <p>⑤ 退職金・企業年金</p> <p>⑥ 職場における男女共同参画のためのポジティブ・アクション</p> <p>⑦ 政策・制度課題への取り組み</p>

ポスターで綴る50年

1960年代



1970年代



1980年代



1990年代



2000年代



金属労協各産別の賃金要求・回答一覧（1976年～2014年）

（注）要求・妥結欄の上段は金額。下段は賃上げ率。各年の集計登録組合の平均。

年		電機労連	自動車総連	全金同盟	金属機械	鉄鋼労連
1976	要求	19,193円 16.69%	17,183円 14.03%	22,250円 16.9%	21,628円 16.6%	標労31歳13年 ベア18,000円+定昇 3,000円（15.4%）
	妥結	11,522円+ α 10.0%	11,326円+ α 9.2+ α %	11,937円+ α 9.1+ α %	11,621円+ α 8.9%	標労35歳12年 ベア9,000円+定昇 3,000円（8.5%）
1977	要求	19,691円 15.6%	19,767円 14.9%	22,495円 15.7%	22,350円 16.04%	標労31歳13年 ベア18,000円+定昇 3,300円（14.6%）
	妥結	11,952円+ α 9.43+ α %	12,976円 9.80%	12,991円+ α 9.5+ α %	12,889円 9.1%	標労35歳12年 ベア9,800円+定昇 3,200円（8.5%）
1978	要求	17,495円 12.61%	17,277円 12.0%	19,375円 12.2%	19,615円 —	標労30歳12年 ベア15,000円+定昇 3,500円（12.1%）
	妥結	9,127円 6.6%	11,186円 7.80%	10,255円 6.7%	8,700円 5.7%	標労35歳12年 ベア3,700円+定昇 3,300円（4.2%）
1979	要求	12,014円 8.14%	12,300円 8.0%	12,709円 8.1%	14,170円 9.1%	標労30歳12年 ベア8,000円+定昇 3,500円（7.1%）
	妥結	9,570円 6.5%	10,267円 6.7%	9,751円 6.0%	9,871円 6.3%	標労35歳12年 ベア5,200円+定昇 3,400円（5.0%）
1980	要求	13,253円 8.46%	13,000円 8%	14,814円 8.76%	17,212円 10.08%	標労30歳12年 ベア9,000円+定昇 4,000円（8.0%）
	妥結	11,265円 7.2%	11,650円 7.1%	11,840円 6.96%	12,153円 7.12%	標労35歳12年 ベア7,500円+定昇 3,500円（6.1%）
1981	要求	17,294円 10.45%	17,191円 10%	18,045円 10.2%	20,453円+ α 11.6+ α %	標労35歳15年 ベア14,500円+定昇 3,500円（9.3%）
	妥結	13,344円 8.07%	13,611円 7.99%	13,659円 7.7%	13,945円 7.9%	標労35歳15年 ベア10,000円+定昇 3,500円（7.0%）
1982	要求	16,586円 9.45%	16,200円 9.0%	17,039円 9.1%	17,039円 9.1%	標労35歳15年 ベア13,500円+定昇 3,700円（8.4%）
	妥結	13,072円+ α 7.45+ α %	13,223円 7.37%	13,447円 7.2%	13,447円 7.2%	標労35歳15年 ベア9,500円+定昇 3,600円（6.36%）
1983	要求	14,126円 7.6%	13,176円 7%	13,640円 6.9%	15,155円 7.6%	標労35歳15年 ベア10,000円+定昇 3,600円（6.3%）
	妥結	9,049円 4.9%	8,955円 4.77%	9,133円 4.6%	8,863円 4.5%	標労35歳15年 ベア3,200円+定昇 3,600円（3.14%）

造船重機労連	非鉄金属労連	全電線	直加盟組合	金属労協平均	年	
ベア18,000円+定昇 3,000円 (-)	-	-	19,840円 15.5%	19,679円 -	要求	1976
ベア9,300円+定昇 3,000円 (8.9%)	-	-	12,652円 10.5%	11,754円+ α 9.2%	妥結	
標労30歳 18,000円 (-)	-	-	22,051円 15.13%	20,576円 -	要求	1977
ベア9,800円+定昇 3,300円 (8.70%)	-	-	12,611円 8.9%	12,825円+ α 9.21+ α %	妥結	
標労30歳 15,000円 (-)	-	-	18,095円 12.1%	- -	要求	1978
ベア3,700円+定昇 3,500円 (4.40%)	-	-	9,264円 6.0%	8,575円 5.7%	妥結	
ベア7,000円+定昇 3,600円 (-)	-	-	12,412円 7.7%	11,788円 -	要求	1979
ベア1,500円+定昇 3,600円 (2.97%)	-	-	9,616円+ α 6.0+ α %	9,275円 5.5%	妥結	
ベア9,000円+定昇 4,000円 (-)	-	-	14,099円 8.51%	13,892円 8.4%	要求	1980
ベア5,500円+定昇 4,000円 (5.34%)	-	-	11,950円 7.21%	11,170円 6.7%	妥結	
ベア13,500円+定昇 4,500円 (9.5%)	-	-	19,418円 10.9%	18,219円 10.4%	要求	1981
ベア9,000円+定昇 4,500円 (7.14%)	-	-	14,774円 8.3%	13,725円+ α 7.8+ α %	妥結	
ベア13,500円+定昇 3,700円 (8.7%)	-	-	17,642円 9.3%	17,257円 9.3%	要求	1982
ベア9,500円+定昇 3,600円 (6.64%)	-	-	14,627円 7.9%	13,413円+ α 7.2+ α %	妥結	
ベア10,000円+定昇 3,600円 (6.5%)	-	-	14,089円 7.0%	13,785円 7.0%	要求	1983
ベア3,200円+定昇 3,600円 (3.26%)	-	-	11,304円 5.7%	8,543円 4.4%	妥結	

年		電機労連	自動車総連	ゼンキン連合	金属機械	鉄鋼労連
1984	要求	12,512円 6.5%	11,768円 6%	12,245円 6.0%	15,342円 7.5%	標労35歳15年 ベア8,000円+定昇 3,700円 (5.3%)
	妥結	9,543円 5.0%	9,400円 4.8%	9,253円 4.53%	9,876円 4.81%	標労35歳15年 ベア3,200円+定昇 3,700円 (3.11%)
1985	要求	14,805円 7.5%	14,161円 7%	14,939円 7.16%	17,877円 8.27%	標労35歳17年 ベア10,000円+定昇 3,800円 (5.93%)
	妥結	10,802円 5.5%	11,236円 5.54%	10,802円+ α 5.62%	11,623円 5.55%	標労35歳17年 ベア5,200円+定昇 3,800円 (3.87%)
1986	要求	15,236円 7.5%	14,872円 7%	15,210円 7.05%	17,967円 8.35%	標労35歳17年 ベア10,000円+定昇 3,900円 (5.8%)
	妥結	9,821円+ α 4.85+ α %	9,735円 4.60%	9,916円 4.71%	10,025円 4.61%	標労35歳17年 ベア2,600円+定昇 3,800円 (2.66%)
1987	要求	11,430円 5.5%	10,880円 5%	10,502円 4.69%	13,370円 5.80%	標労35歳17年 定昇3,800円+ α (1.55%+ α)
	妥結	7,348円+ α 3.58+ α %	6,990円 3.22%	7,276円 3.29%	7,056円 3.19%	標労35歳17年 定昇3,800円 (1.55%)
1988	要求	13,948円 6.5%	13,326円 6%	13,351円 5.84%	14,528円 6.50%	標労35歳17年 ベア5,000円+定昇 3,000円 (3.25%)
	妥結	9,824円 4.59%	9,165円 4.13%	9,696円 4.24%	10,311円 4.62%	標労35歳17年 ベア1,300円+定昇 3,100円 (1.79%)
1989	要求	15,536円 7.0%	16,080円 7%	16,023円 6.77%	17,660円 7.68%	標労35歳17年 ベア9,000円+定昇 3,100円 (4.84%)
	妥結	11,958円 5.4%	11,776円 5.13%	12,011円 5.08%	13,088円 5.70%	標労35歳17年 ベア3,000円+定昇 3,100円 (2.44%)
1990	要求	18,427円 8%	19,087円 8%	18,995円 7.85%	21,838円 8.60%	標労35歳17年 ベア17,000円+定昇 3,200円 (7.91%)
	妥結	13,621円 5.93%	14,229円 5.97%	14,118円 5.83%	16,094円 6.325%	標労35歳17年 ベア8,800円+定昇 3,200円 (4.7%)
1991	要求	19,121円 8%	19,697円 8%	19,813円 7.84%	23,001円 8.70%	標労35歳17年 ベア18,000円+定昇 3,400円 (8.05%)
	妥結	13,239円 5.55%	13,811円 5.62%	13,758円 5.44%	15,860円 6.00%	標労35歳17年 ベア8,100円+定昇 3,400円 (4.33%)

(注) 全金同盟を母体に1988年に全金連合を結成、1991年にゼンキン連合に名称変更。

全電線、非鉄金属労連は、1990年に金属労協に加盟。

造船重機労連	全電線	非鉄金属労連	直加盟組合	金属労協平均	年	
ベア8,000円+定昇 3,700円 (5.4%)	—	—	12,658円 6.1%	12,193円 6.0%	要求	1984
ベア3,300円+定昇 3,700円 (3.24%)	—	—	10,972円 5.31%	8,876円 4.4%	妥結	
ベア10,000円+定昇 3,800円 (6.16%)	—	—	14,472円 6.92%	14,444円 6.91%	要求	1985
ベア5,200円+定昇 3,800円 (4.02%)	—	—	12,452円 5.83%	10,491円 5.02%	妥結	
ベア10,000円+定昇 3,900円 (5.97%)	—	—	15,146円 6.80%	14,886円 6.87%	要求	1986
ベア1,940円+定昇 3,900円 (2.49%)	—	—	10,950円 4.92%	8,987円 4.15%	妥結	
ベア2,500円+定昇 3,900円 (2.67%)	—	—	10,844円 4.69%	9,798円 4.41%	要求	1987
定昇3,900円 (1.65%)	—	—	8,110円 3.51%	6,625円 3.0%	妥結	
ベア5,000円+定昇 4,000円 (3.76%)	—	—	13,307円 5.58%	12,625円 5.6%	要求	1988
6,529円 (2.72%)	—	—	10,735円 4.50%	8,804円 3.9%	妥結	
ベア10,000円+定昇 5,000円 (6.08%)	—	—	16,877円 6.86%	15,457円 6.6%	要求	1989
ベア5,500円+定昇 5,000円 (4.25%)	—	—	13,394円 5.44%	11,225円 4.80%	妥結	
ベア16,000円+定昇 5,000円 (8.18%)	—	—	20,095円 7.97%	19,411円 8.03%	要求	1990
ベア9,000円+定昇 5,000円 (5.45%)	—	—	16,215円 6.43%	13,946円 5.77%	妥結	
ベア17,000円+定昇 5,000円 (8.26%)	19,954円 8.27%	23,000円 9.74%	20,936円 8.00%	20,310円 8.08%	要求	1991
ベア9,000円+定昇 5,000円 (5.26%)	13,417円 5.56%	13,831円 5.82%	15,674円 5.99%	13,658円 5.43%	妥結	

年		電機連合 (電機労連)	自動車総連	ゼンキン連合	金属機械	鉄鋼労連
1992	要求	19,692円 8%	20,516円 8%	20,415円 7.84%	22,678円 8.18%	標労35歳17年 ベア18,000円+定昇 3,500円 (7.80%)
	妥結	11,568円 4.7%	12,526円 4.89%	12,172円 4.67%	14,153円 5.11%	標労35歳17年 ベア6,500円+定昇 3,500円 (3.63%)
1993	要求	17,686円 7%	18,530円 7%	18,215円 7%	19,535円 6.98%	標労35歳17年 ベア16,000円+定昇 3,500円 (6.89%)
	妥結	9,084円 3.6%	10,148円 3.84%	9,827円 3.68%	11,479円 4.05%	標労35歳17年 ベア4,000円+定昇 3,500円 (2.65%)
1994	要求	12,957円 5.0%	13,499円 5%	13,390円 4.9%	16,719円 5.73%	標労35歳17年 ベア9,000円+定昇 3,500円 (4.33%)
	妥結	7,893円 3.05%	8,156円 3.02%	8,536円 3.11%	9,517円 3.26%	標労35歳17年 ベア1,000円+定昇 3,500円 (1.56%)
1995	要求	標労定昇込 13,500円	平均定昇込 12,000円	平均定昇込 13,606円	平均定昇込 14,349円	標労ベア2,000円+ 定昇3,500円
	妥結	平均定昇込 7,850円	平均定昇込 7,791円	平均定昇込 8,287円	平均定昇込 9,099円	標労定昇 3,500円
1996	要求	標労定昇込 12,500円	平均定昇込 12,000円	平均定昇込 12,760円	平均定昇込 13,151円	標労ベア3,000円+ 定昇3,500円
	妥結	標労定昇込 8,827円	平均定昇込 8,091円	平均定昇込 8,605円	平均定昇込 9,429円	標労ベア1,000円+ 定昇3,500円
1997	要求	標労定昇込 13,000円	平均定昇込 13,000円	平均定昇込 13,163円	平均定昇込 12,989円	標労ベア3,000円+ 定昇3,600円
	妥結	標労定昇込 9,027円	平均定昇込 8,805円	平均定昇込 8,975円	平均定昇込 9,715円	標労ベア1,000円+ 定昇3,000円
1998	要求	標労ベア 7,000円	平均定昇込 13,000円	平均定昇込 12,891円	平均定昇込 12,631円	標労ベア 98年5,000円 99年5,000円
	妥結	標労ベア 1,500円	平均定昇込 8,232円	平均定昇込 8,029円	平均定昇込 9,033円	標労ベア 98年1,500円 99年1,500円
1999	要求	標労ベア 3,000円	平均定昇込 9,000円	平均定昇込 9,000円	平均定昇込 9,000円	—
	妥結	標労ベア 500円	平均定昇込 6,626円	平均定昇込 6,632円	平均定昇込 7,036円	—

(注) 1992年に、電機労連から電機連合に名称変更。
1999年に、非鉄金属労連から非鉄連合に名称変更。
1995年に、直加盟組合脱退。

造船重機労連	全電線	非鉄連合 (非鉄金属労連)	直加盟組合	金属労協平均	年	
ベア17,000円+定昇 5,000円 (7.93%)	20,371円 8.24%	22,386円 9.55%	21,844円 8.07%	20,773円 7.98%	要求	1992
ベア9,000円+定昇 5,000円 (5.05%)	11,897円 4.82%	11,773円 4.83%	13,780円 5.09%	12,201円 4.69%	妥結	
ベア15,000円+定昇 5,000円 (7.01%)	18,227円 7.22%	20,770円 8.44%	19,716円 7.02%	18,664円 7.0%	要求	1993
ベア7,200円+定昇 5,000円 (4.27%)	9,493円 3.76%	9,133円 3.71%	10,747円 3.83%	9,734円 3.64%	妥結	
ベア9,000円+定昇 5,000円 (4.77%)	13,288円 5.17%	12,325円 5.0%	14,790円 5.05%	13,525円 4.93%	要求	1994
定昇込 9,700円 (3.30%)	7,992円 3.11%	6,734円 2.68%	9,417円 3.21%	8,005円 2.92%	妥結	
平均ベア7,000円+ 定昇5,000円	平均定昇込 13,004円	平均定昇込 10,142円	—	—	要求	1995
中軸値平均ベア 2,700円+定昇 5,000円	平均定昇込 7,234円	平均定昇込 6,144円	—	—	妥結	
平均ベア6,000円+ 定昇6,000円	平均定昇込 12,296円	平均定昇込 12,202円	—	—	要求	1996
中軸値平均ベア 2,400円+定昇 6,000円	平均定昇込 7,543円	平均定昇込 7,730円	—	—	妥結	
平均ベア7,000円+ 定昇6,000円	平均定昇込 12,881円	平均定昇込 13,000円	—	—	要求	1997
中軸値平均ベア 2,700円+定昇 6,000円	平均定昇込 7,742円	平均定昇込 8,317円	—	—	妥結	
平均ベア 7,000円	平均定昇込 12,787円	平均定昇込 13,000円	—	—	要求	1998
平均ベア 2,600円	平均定昇込 7,445円	平均定昇込 8,383円	—	—	妥結	
平均ベア 3,000円	平均定昇込 8,700円	平均定昇込 9,000円	—	—	要求	1999
平均ベア 1,300円	平均定昇込 6,004円	平均定昇込 5,890円	—	—	妥結	

年		電 機 連 合	自 動 車 総 連	J A M	鉄 鋼 労 連
2000	要求	標労ベア 2,000円	平均定昇込 8,473円	標労到達318,616円 標労ベア3,743円 平均定昇込8,619円	標労ベア 2000年度3,000円 2001年度3,000円
	妥結	標労ベア 500円	平均定昇込 6,494円	標労到達316,321円 標労ベア555円 平均定昇込6,316円	標労ベア 2000～2001年度 1,000円
2001	要求	標労ベア 2,000円	平均定昇込 8,282円	標労到達324,081円 標労ベア2,090円 平均定昇込8,867円	—
	妥結	標労ベア 500円	平均定昇込 6,495円	標労到達315,236円 標労ベア600円 平均定昇込6,766円	—
2002	要求	賃金水準確保	賃金カーブ維持分 +ベア1,000円	賃金構造維持分の確保	定昇2年間実施
	妥結	賃金体系維持	平均総額 5,917円	平均定昇込 5,489円	定昇制度に基づき実施
2003	要求	賃金水準確保	賃金カーブ維持分 + α	賃金構造維持分の確保	(2年サイクルの2年目)
	妥結	賃金体系維持	平均総額 5,948円	平均定昇込 5,813円	定昇制度に基づき実施
2004	要求	賃金水準確保	賃金カーブ維持分 + α	賃金構造維持分の確保	定昇2年間実施
	妥結	賃金体系維持	平均総額 5,976円	標労到達 326,030円	定昇制度に基づき実施
2005	要求	賃金水準確保	賃金カーブ維持分 +積極的にベア分設定	賃金構造維持分の確保	(2年サイクルの2年目)
	妥結	賃金体系維持	平均総額 5,989円	標労到達 326,890円	定昇制度に基づき実施

(注) 1999年に、ゼンキン連合と金属機械が組織統一してJAMを結成。

2003年に、鉄鋼労連、造船重機労連、非鉄連合が組織統一して、基幹労連を結成。

造船重機労連	全電線	非鉄連合	金属労協平均	年	
平均ペア 2,000円	平均定昇込 7,547円	平均ペア 2,000円	—	要求	2000
平均ペア 0円	平均定昇込 5,760円	平均ペア 0円	—	妥結	
平均ペア 2,000円	標労到達水準 293,550円	平均ペア 2,000円	—	要求	2001
平均ペア 600円	標労到達水準 291,762円	平均ペア 500円	—	妥結	
平均ペア 1,000円	賃金構造維持分の確保	定昇相当分確保	—	要求	2002
定昇制度に基づき実施	定昇相当分確保	定昇制度に基づき実施	—	妥結	
定昇相当分実施	賃金構造維持分の確保	賃金カーブ維持分確保	—	要求	2003
定昇制度に基づき実施	定昇相当分確保	平均定昇込 8,317円	—	妥結	
定昇相当分実施	賃金構造維持分の確保	定昇相当分確保	—	要求	2004
定昇制度に基づき実施	定昇相当分確保	定昇制度に基づき実施	—	妥結	
定昇相当分実施	賃金構造維持分の確保	賃金カーブ維持分確保	—	要求	2005
定昇制度に基づき実施	定昇相当分確保	定昇制度に基づき実施	—	妥結	

年		自動車総連	電機連合	J A M	基幹労連
2006	要求	賃金カーブ維持分 +賃金改善分	賃金水準改善	賃金構造維持分	賃金改善2年をひとつの
	妥結	平均総額 6,384円	2,000円 賃金改善 1,000円・500円	+2,000円以上 賃金改善額 1,215円	単位として3,000円 賃金改善実施 (新規財源投入)
2007	要求	賃金改善分設定を基本	賃金水準改善	賃金改善分	(2年サイクルの2年目)
	妥結	平均総額 6,420円	2,000円以上 賃金改善 1,000円相当	2,500円以上 賃金改善額 1,197円	(2年サイクルの2年目)
2008	要求	1,000円以上の 賃金改善分設定を基本	賃金水準改善	賃金改善分	賃金改善2年をひとつの
	妥結	平均総額 6,573円	2,000円以上 賃金改善 1,000円相当	2,500円以上 賃金改善額 1,181円	単位として3,000円 鉄鋼総合※1 総合重工、非鉄総合※2
2009	要求	4,000円以上の 賃金改善分設定を基本	賃金水準改善	賃金改善分	(2年サイクルの2年目)
	妥結	平均総額 5,855円	4,500円以上 賃金体系維持	4,500円以上 (賃金構造維持分)	(2年サイクルの2年目)
2010	要求	賃金カーブ維持分確保	賃金体系維持	賃金構造維持分の確保	定昇実施、定昇相当分確保
	妥結	平均総額 5,825円	賃金体系維持	(賃金構造維持分)	制度に基づき定昇実施
2011	要求	賃金カーブ維持分確保	賃金体系維持	賃金構造維持分の確保	(2年サイクルの2年目)
	妥結	平均総額 5,928円	賃金体系維持	(賃金構造維持分)	(2年サイクルの2年目)
2012	要求	賃金カーブ維持分確保	賃金体系維持	賃金構造維持分の確保	定昇相当分確保+
	妥結	平均総額 5,920円	賃金体系維持	(賃金構造維持分)	部会ごとの賃金改善 定昇相当分確保+ 話し合いの場設置
2013	要求	賃金カーブ維持分確保	賃金体系維持	賃金構造維持分の確保	(2年サイクルの2年目)
	妥結	平均総額 5,940円	賃金体系維持	(賃金構造維持分)	(2年サイクルの2年目)
2014	要求	賃金カーブ維持分+	水準改善	賃金水準の引き上げ額	2年分の賃金改善要求
	妥結	賃金改善分 賃金カーブ維持分+ 賃金改善分 (平均2,008円)	4,000円以上 水準改善 2,000円	4,500円。是正が必要な場 合は+1,500円。 賃金水準の引き上げ額 2,014円	2014年度3,500円 2015年度3,500円 2014年度1,000円、2015 年度1,000円を中心に2 年分の財源投入を行う

※1 2年をひとつの単位として1,500円

※2 2年をひとつの単位として2,000円

全電線	金属労協平均	年	
賃金構造維持分+	—	要求	2006
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分+	—	要求	2007
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分+	—	要求	2008
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分+	—	要求	2009
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分の確保	—	要求	2010
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分の確保	—	要求	2011
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分の確保	—	要求	2012
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分の確保	—	要求	2013
賃金改善	—	妥結	
賃金構造維持分確保+	—	要求	2014
賃金構造維持分確保+	—	妥結	
個別賃金1%以上 賃金構造維持分確保+ 賃金引き上げ額 平均750円	—	妥結	

金属労協における政策・制度の諸活動の歩み

(主要な方針と見解、政府・政党への働きかけ、集会など)

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
1994年			次官ほか
9月6日	「金属労協の『新しい経済・社会システムづくり』に向けた取り組みについて」とりまとめ	12月20日	「政府の住専処理策に対する金属労協の見解」とりまとめ
10月18日	通商産業省との懇談 堤産業政策局長ほか	1996年	
10月20日	第2回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(芝パークホテル) テーマ「公正・公平で、透明かつ合理的な経済・社会システムを構築するために」	6月14日	第3回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(芝パークホテル) テーマ「金属産業における期待される新産業分野創出、新規事業開拓、新商品開発」
10月28日	労働省との懇談 七瀬労政局長ほか	10月28日	「当面の政策運営に関する要請」とりまとめ
10月28日	経済企画庁との懇談 河出調整局審議官ほか	11月12日	労働省との懇談 松原労政局長ほか
11月10日	大蔵省との懇談 石井政務次官	11月13日	経済企画庁との懇談 小林調整局審議官ほか
11月11日	日経連「産業別最低賃金廃止要請」に関する申し入れ 日経連	11月28日	通商産業省との懇談 渡辺産業政策局長ほか
11月14日	「規制緩和に関する要請書」を通商産業省、総務庁に提出	1997年	
12月16日	「円高・空洞化対策および構造改革に関する緊急要請」(日経連と共同) 村山総理	1月23日	「行政・財政・税制に関する課題と認識」とりまとめ
1995年		1月28日	大蔵省との懇談 西田政務次官
2月22日	「タクシーおよび都営交通運賃をはじめとする公共料金引き上げに対する金属労協の見解」とりまとめ	6月17日	第4回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(池之端文化センター) テーマ「環境問題の現状と産業のあるべき姿」
2月22日	「政府の政策展開に対する金属労協としての考え方」とりまとめ	6月26日	「当面の政策運営に関する要請」「新分野開拓に向けた新技術開発促進等に関する要請」とりまとめ
3月9日	大蔵大臣への要請 武村大蔵大臣	7月10日	大蔵省との懇談 西田政務次官
3月10日	「阪神・淡路大震災被災事業所に対する緊急復興対策支援並びに大型災害対策についての要望」とりまとめ	7月15日	経済企画庁との懇談 小林調整局審議官ほか
3月10日	運輸大臣への要請 亀井運輸大臣	7月17日	労働省との懇談 澤田労政局長ほか
3月10日	円高阻止緊急集会(サンケイホール)	7月17日	民主党との懇談 仙谷政策調査会長ほか
3月16日	新進党への要請 中野政策審議会長	7月25日	新進党との懇談 野田政策審議会長ほか
3月16日	新党さきがけへの要請 菅政策調査会長	7月25日	通商産業省との懇談 江崎産業政策局長ほか
3月17日	日本社会党への要請 関山政策審議会長	9月25日	「行政改革会議中間報告と今後の対応」とりまとめ
3月31日	「規制緩和推進計画に対する見解」とりまとめ	10月7日	「2兆円所得税減税の実施に向けた金属労協の見解」とりまとめ
4月24日	生活改善シンポジウム(池之端文化センター) テーマ「規制の整理・撤廃を通じた内外価格差是正と異常な円高の解消」	10月23日	「財政構造改革に対する金属労協の考え方と今後の対応」とりまとめ
6月9日	「大手私鉄運賃値上げに対する金属労協の見解」とりまとめ	10月31日	民主党との懇談 枝野政策調査会長ほか
9月18日	「金属労協/日経連共同研究プロジェクト報告」とりまとめ	11月6日	新進党との懇談 野田政策審議会長ほか
9月18日	「円高是正・空洞化阻止に向けての要請」として、「円高是正・空洞化阻止に向けての労使十大提言」を村山総理に提出(日経連と共同) 野坂官房長官ほか	11月27日	経済企画庁への要請「当面の経済対策およびわが国の構造改革に関する要請」 小林調整局審議官ほか
10月25日	「雇用安定、製造業の健全な発展、および日本の構造改革に関する要請」とりまとめ	1998年	
10月30日	経済企画庁との懇談 河出審議官ほか	6月19日	第5回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(芝パークホテル) テーマ「日常生活と環境問題」
11月13日	通商産業省との懇談 牧野産業政策局長ほか	6月25日	「政策・制度要求」とりまとめ
11月15日	大蔵省との懇談 梶原政務次官	7月9日	経済企画庁との懇談 川本調整局審議官ほか
11月17日	労働省との懇談 七瀬労政局長ほか	7月10日	通商産業省との懇談 江崎産業政策局長ほか
12月4日	通商産業省・大島政務次官との懇談 大島政務	7月17日	大蔵省との懇談 藤井主計局次長ほか
		8月4日	環境庁との懇談 岡田企画調整局長ほか
		8月4日	労働省との懇談 澤田労政局長ほか
		8月18日	民主党との懇談 岡田政策調査会長代理ほか
		9月24日	「金融再生と減税に関する金属労協の考え方」

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
	とりまとめ	10月12日	労働省への要請 澤田労政局長ほか
10月22日	「税制・社会保障制度など緊急課題に対する金属労協の考え方」とりまとめ	10月18日	「当面の経済運営に関する金属労協の見解」
11月24日	経済企画庁長官に対し「当面の緊急課題に関する要請」 堺屋経済企画庁長官ほか		「神奈川県における自動車税の超過課税措置実施案に関する金属労協の見解」とりまとめ
11月26日	労働大臣に対し「当面の緊急課題に関する要請」 甘利労働大臣ほか	11月10日	2001年度政策・制度シンポジウム(池之端文化センター)
11月26日	「政府の緊急経済対策に対する金属労協の見解」とりまとめ	11月29日	経済企画庁への要請 薦田調整局審議官ほか
12月24日	小淵総理に対し2,059労使が署名した「経済再生に向けた緊急要請」 野中官房長官ほか	12月19日	第2回企業行動規範(COC)セミナー(池之端文化センター)
1999年		2001年	
3月26日	企業年金学習会(三徳八重洲ビル会議室)	2月16日	「民主党参議院選挙政策に対する金属労協の見解」とりまとめ
6月15日	「政策・制度要求」「環境政策」とりまとめ	4月26日	「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範締結のための今後の進め方(その2)」とりまとめ
6月16日	第6回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム(ホテルラングウッド)	7月25日	「政策・制度要求」「地球温暖化防止に関する金属労協の考え方」とりまとめ
	テーマ「35兆円の巨大産業 環境ビッグビジネス」	9月3日	日経連に対し「社会・労働分野における企業行動規範に関する申し入れ」 讚井国際部長ほか
7月13日	民主党との懇談 中野政策調査会長ほか	9月18日	文部科学省への要請 西阪専門教育課長ほか
7月14日	大蔵省との懇談 福田大臣官房審議官ほか	9月26日	民主党政策調査会との懇談 岡田政策調査会長ほか
7月21日	経済企画庁との懇談 川本審議官ほか	9月26日	経済産業省への要請 桑田経済産業政策局審議官ほか
7月21日	労働省との懇談 澤田労政局長ほか	9月26日	厚生労働省への要請 坂本政策統括官ほか
7月23日	通商産業省との懇談 江崎産業政策局長ほか	9月26日	内閣府への要請 薦田大臣官房審議官ほか
8月5日	環境庁との懇談 太田企画調整局長ほか	9月28日	環境省への要請 小島大臣官房審議官ほか
11月19日	「当面の経済・雇用対策に関する金属労協としての見解」「確定拠出型退職給付制度の設計に当たっての金属労協の考え方」「確定拠出型退職給付制度の設計に当たっての補足論点」「確定拠出型退職給付制度の制度整備に際しての要請」とりまとめ	10月12日	財務省への要請 大武主税局長
11月26日	経済企画庁との懇談 川本調整局審議官ほか	11月5日	「小泉内閣の構造改革方針に対する金属労協の見解」とりまとめ
12月9日	民主党政策調査会への要請 菅政策調査会長ほか	11月19日	2002年度政策・制度シンポジウム(湯本富士屋ホテル)
12月10日	大蔵省への要請 尾原主税局長	~20日	
12月15日	労働省への要請 澤田労政局長ほか	12月5日	民主党政策調査会との懇談 岡田政策調査会長ほか
2000年		12月7日	厚生労働省への要請 坂本政策統括官ほか
3月15日	「チェックオフ制度禁止を狙う自民党の動向に関する金属労協の見解」とりまとめ	12月14日	内閣府への要請 梅村大臣官房審議官ほか
3月30日	「自民党のチェックオフ制度禁止方針に関する金属労協事務局見解」とりまとめ	12月18日	企業行動規範交流集会(池之端文化センター)
4月4日	「確定拠出年金法案に対する金属労協の見解」とりまとめ	2002年	
6月15日	「政策・制度要求」とりまとめ	7月1日	2002年度産業政策シンポジウム(ホテルラングウッド)
7月21日	経済企画庁との懇談 薦田調整局審議官ほか		テーマ「21世紀の我が国製造業のあり方」
7月21日	産業政策学習会(ホテルラングウッド)	7月22日	2002年環境シンポジウム(芝パークホテル)
	テーマ「ものづくり産業の基盤強化」		テーマ「今後の環境ビジネスにおける金属産業の可能性」など
7月26日	労働省への要請 金子労政局労働組合課長ほか	7月25日	「政策・制度要求」とりまとめ
7月27日	通商産業省への要請 村田産業政策局長ほか	9月2日	「新産業政策」「第2次環境政策」とりまとめ
7月27日	「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範(IMF-JC版モデル)」「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範締結のための今後の進め方」とりまとめ	10月3日	財務省への要請 大武主税局長
9月22日	大蔵省への要請 尾原主税局長	10月4日	文部科学省への要請 関根生涯学習政策局学習情報政策課課長補佐ほか
10月11日	民主党政策調査会への要請 岡田政策調査会長ほか	10月9日	経済産業省への要請 桑田経済産業政策局審議官ほか
		10月18日	民主党政策調査会・NCとの懇談 海江田政策調査会長ほか
		10月30日	厚生労働省への要請 青木政策統括官ほか
		10月31日	環境省への要請 炭谷総合環境政策局長ほか

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
10月31日	内閣府への要請 谷内大臣官房審議官ほか	12月15日	「公的年金制度改革に対する金属労協の見解」 とりまとめ
11月6日	農林水産省への要請 三浦総合食料局国際調整課課長補佐ほか	12月17日	民主党政策調査会との政策懇談 枝野政策調査会長ほか
11月11日	民主党政策調査会事務局との懇談 永田政策調査会部長代理ほか	12月20日	パイオニア労働組合所沢支部による「ものづくり教室」の開催（ラーク所沢） 金属労協組織内ではじめてのものづくり教室
11月12日	国土交通省への要請 宮石大臣官房技術調査課技術開発官ほか		
11月13 ～14日	2003年度政策・制度シンポジウム（湯本富士屋ホテル）	2004年	
11月20日	総務省への要請 藤原自治行政局行政課理事官ほか	1月9日	厚生労働省への要請 木倉年金局年金課長ほか
11月21日	「海外事業展開に際しての労働・雇用に関する企業行動規範策定に向けた今後の進め方（その3）」とりまとめ	3月17日	「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言」とりまとめ
11月25日	金属産業労使会議ワーキングチームまとめ「金属産業の国内生産基盤強化に向けて」とりまとめ	4月21 ～22日	2004年度政策・制度中央討論集会（新横浜プリンスホテル）
12月3日	「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進するための要請」「デフレの解消によって雇用と生活の安定を図り、構造改革を推進する決議」を小泉総理に提出 福田官房長官	4月23日	2004年IMF「IFA（国際枠組み協約）」セミナー（国連大学ウ・タント国際会議場）
2003年		4月26日	「2004年政策・制度要求」とりまとめ
5月8日	2003年企業行動規範（COC）セミナー（国連大学エリザベス・ローズ会議場）	5月21日	財務省への要請 大武主税局長
6月20日	2003年産業政策シンポジウム（ゆうらいふセンター） テーマ「日本のものづくりの競争優位を支える企業戦略」など	5月25日	国土交通省への要請 下野大臣官房官庁営繕部計画課課長補佐ほか
6月25日	「企業の社会的責任（CSR）に関する各企業の社内体制づくりに際しての、金属労協の考え方」とりまとめ	5月27日	農林水産省への要請 小坂大臣官房企画評価課企画官ほか
7月25日	「2003年政策・制度要求」「サマータイム制度導入に関する考え方」とりまとめ	5月31日	産業政策シンポジウム（池之端文化センター） テーマ「ものづくりエクセレントカンパニーの行動スタイル」
9月12日	社会経済生産性本部との懇談 元石理事ほか	6月1日	総務省への要請 羽瀨統計局調査企画課課長補佐ほか
9月25日	「企業行動規範労使締結の取り組み再開に際しての企業行動規範推進本部の活動について」とりまとめ	6月9日	内閣府への要請 村瀬大臣官房審議官ほか
10月6日	国土交通省への要請 下野大臣官房官庁営繕部営繕計画課課長補佐ほか	6月22日	文部科学省への要請 児島高等教育局専門教育課課長補佐ほか
10月7日	文部科学省への要請 内山生涯学習政策局社会教育課専門官ほか	6月30日	厚生労働省への要請 青木政策統括官ほか
10月8日	財務省への要請 大武主税局長	6月30日	環境省への要請 松本総合環境政策局長ほか
10月15日	総務省への要請 阿部情報通信政策局総合政策課課長補佐ほか	7月9日	経済産業省への要請 舟木経済産業政策局審議官ほか
10月27日	環境省への要請 松本総合環境政策局長ほか	8月6日	サマータイム制度推進議員連盟発足
10月28日	農林水産省への要請 福永経営局構造改善課課長補佐ほか	9月22日	「金属労協2004年『政策・制度要求』を踏まえた地方における政策・制度活動の展開に向けた素材提供について」とりまとめ 金属労協の「政策・制度要求」のうち、地方が密接に関わる項目について、金属労協地方ブロックを通じて地方連合金属部門連絡会が、地方連合の政策策定に働きかけるための素材を、メニューとして提供した。
10月29日	内閣府への要請 村瀬大臣官房審議官ほか	9月30日	民主党政策調査会・NCとの政策懇談 仙谷政策調査会長ほか
11月10日	厚生労働省への要請 青木政策統括官ほか	11月18日	「金属労協『政策・制度要求』の見直し 基本的な考え方」、企業行動規範推進本部「2005年度第2回推進会議確認事項」とりまとめ
11月13日	経済産業省への要請 桑田経済産業政策局審議官ほか	12月2日	「サマータイム制度早期導入決議」とりまとめ
11月19日	「温暖化対策税導入に関する金属労協の考え方」とりまとめ	2005年	
11月20日	環境省への要請 松本総合環境政策局長	4月15日	2005年政策・制度中央討論集会（笹川記念会館）
		4月27日	「2005年政策・制度要求」とりまとめ
		6月1日	財務省への要請 松元主計局次長
		6月3日	2005年産業政策シンポジウム（ラディソン都ホテル東京） テーマ「本当はどうなのか、中国ものづくり産

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
6月7日	業事情 農林水産省への要請 小林企画評価課課長補佐ほか	10月31日	指導要領に付加すべき『ものづくり』の観点に関する要請 銭谷初等中等教育局長ほか 2007年度政策セミナー（ゆうらいふセンター） テーマ「ものづくり現場の最前線から若者雇用を考える」
6月13日	国土交通省への要請 高橋総合政策局政策課課長補佐ほか	11月30日	民主党政策調査会・NCとの政策懇談 松本政策調査会長ほか
6月14日	内閣官房副長官への要請 山崎内閣官房副長官	12月20日	民主党NC農林水産大臣との懇談 篠原NC農林水産大臣
6月16日	総務省への要請 阿部情報通信政策局総合政策課課長補佐ほか	2007年	
6月22日	文部科学省への要請 西田生涯学習政策局政策課課長補佐ほか	1月17日	民主党・外国人労働者問題作業チームとの懇談 津田参議院議員ほか
6月22日	厚生労働省への要請 太田政策統括官ほか	1月25日	外務省への要請 岩瀬領事局外国人課長ほか
6月23日	「金属労協2005年『政策・制度要求』を踏まえた地方における政策・制度活動の展開に向けた素材提供について」とりまとめ	1月29日	厚生労働省への要請 金子政策統括官ほか
6月28日	内閣府への要請 薄井大臣官房審議官ほか	2月1日	法務大臣への要請 長勢法務大臣
7月6日	経済産業省への要請 舟木経済産業政策局審議官ほか	2月8日	経済産業省への要請 立岡大臣官房審議官ほか
7月7日	環境省への要請 寺田大臣官房審議官ほか	4月26日	「2007年政策・制度要求重点取り組み項目」 「金属労協の『政策・制度要求』を踏まえた地方における政策・制度活動の展開に向けた素材提供について」とりまとめ
8月25日	「CSR（企業の社会的責任）推進における労働組合の役割に関する提言（改訂版）」とりまとめ	5月25日	民主党・外国人労働者問題作業チームとの懇談 中川衆議院議員ほか
10月28日	2006年度政策シンポジウム（ゆうらいふセンター） テーマ「外国人労働者受け入れ問題を考える」	6月7日	財務省への要請 津田主計局長ほか
2006年		6月12日	「外国人研修・技能実習制度の見直し等に関する法務大臣、並びに経産省・厚労省の研究会からの提案に対する見解」とりまとめ
4月13～14日	2006年政策・制度中央討論集会（新横浜プリンスホテル）	6月14日	国土交通省への要請 針谷大臣官房技術調査課研究評価係長ほか
4月14日	COC・CSRセミナー（新横浜プリンスホテル）	6月15日	経済産業大臣への要請 甘利経済産業大臣ほか
4月27日	「2006年政策・制度要求」「外国人労働者受け入れの新たな問題に関する考え方」とりまとめ	6月22日	内閣官房行政改革推進事務局への要請 福澤行政改革推進調整担当参事官補佐
5月25日	「金属労協『2006年政策・制度要求』を踏まえた地方における政策・制度活動の展開に向けた素材提供について」とりまとめ	6月22日	農林水産省への要請 仲田国際部国際経済課国際専門官ほか
5月26日	財務省への要請 藤井主計局長ほか	6月25日	内閣府への要請 斉藤政策統括官ほか
5月30日	「金属労協の政策・制度要求立案の流れの見直しについて」とりまとめ	6月25日	厚生労働省への要請 金子政策統括官ほか
5月31日	総務省への要請 菊池郵政行政局信書便事業課企画調査係長ほか	6月27日	文部科学省への要請 田中初等中等教育局教育課程企画調査係長ほか
6月5日	内閣府への要請 薄井大臣官房審議官ほか	7月5日	環境省への要請 谷津大臣官房審議官ほか
6月19日	厚生労働省への要請 太田政策統括官ほか	7月5日	経済産業省への要請 守本経済産業政策局産業人材参事官室参事官ほか
6月19日	内閣官房行政改革推進事務局への要請 中里行政改革推進調整室参事官補佐ほか	7月26日	「中核的労働基準遵守の取り組み再構築」とりまとめ
6月20日	文部科学省への要請 筒井生涯学習政策局社会教育課企画調査係長ほか	10月9日	海外労使紛争の防止に関する労使セミナー 電機連合会館
6月26日	環境省への要請 笹谷大臣官房審議官ほか	10月22日	2008年度政策セミナー ゆうらいふセンター テーマ「ものづくり現場における若手人材確保と育成」など
7月5日	農林水産省への要請 仲田国際部国際経済課課長補佐ほか	12月4日	経済産業大臣への要請（社会経済生産性本部、日本経団連と共同） 甘利経済産業大臣ほか
7月5日	国土交通省への要請 見坂道路局有料道路課課長補佐ほか	12月7日	環境大臣への要請（社会経済生産性本部と共同） 鴨下環境大臣ほか
7月12日	経済産業省への要請 立岡大臣官房審議官ほか	12月7日	民主党政策調査会長への要請 直嶋政策調査会長
7月14日	「法務省『今後の外国人の受入れに関するプロジェクトチーム』の報告書に対する金属労協の意見」とりまとめ	12月26日	民主党NCへの要請 増子NC経済産業大臣ほか
8月7日	小坂文部科学大臣に対し「小学校・中学校学習		

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
2008年		6月23日	財務省への要請 丹呉主計局長
4月10 ～11日	2008年政策・制度中央討論集会（新横浜国際ホテル）	6月30日	農林水産省への要請
4月24日	「2008～2009年政策・制度要求」「地方における政策・制度要求2008」とりまとめ	7月13日	経済産業省への要請 石黒経済産業政策局審議官ほか
5月20日	環境省への要請 谷津大臣官房審議官ほか	7月14日	文部科学省への要請
5月21日	国土交通省への要請	7月24日	第4回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）
6月2日	外務省への要請 松永領事局外国人課長ほか	10月26日	2010年度政策セミナー（幕張テクノガーデン） テーマ「工業高校を軸とした『人づくり』と地域活性化」など
6月4日	第2回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）	11月25日	「鳩山内閣の政策展開にあたっての金属労協としての考え方」とりまとめ
6月9日	文部科学省への要請	12月10日	第5回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）
6月12日	経済財政担当大臣への要請 太田経済財政担当大臣ほか	2010年	
6月12日	財務省への要請 杉本主計局長	4月4日	「地方における政策・制度課題2010」とりまとめ
6月16日	法務省への要請 中山法務専門官ほか	4月19 ～20日	2010年政策・制度中央討論集会（ワークピア横浜）
6月17日	経済産業省への要請 瀬戸経済産業政策局審議官ほか	4月23日	「2010～2011年政策・制度課題」とりまとめ
6月17日	総務省への要請	5月30日	金属労協九州ブロック「ものづくり教室」（このみクラブ） 九州ブロックを対象としたパイロット・プロジェクト
6月18日	厚生労働省への要請 小野政策統括官ほか	6月11日	第6回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（電機連合会館）
6月20日	内閣官房行政改革推進事務局への要請 佐藤企画官ほか	6月30日	厚生労働省との政策懇談 中野政策統括官ほか
6月20日	農林水産省への要請	7月16日	経済産業省との政策懇談 川本経済産業政策局審議官ほか
9月1日	「ものづくり現場の若者雇用に関する状況調査」とりまとめ	7月26日	環境省との政策懇談 森谷大臣官房審議官ほか
10月7日	厚生労働省への要請 村木総括審議官ほか	10月29日	政策セミナー（ゆうらいふセンター） テーマ「ものづくりを中核に据えた国づくり」
12月1日	第3回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー ゆうらいふセンター	11月5日	「TPPへの早期参加表明を求める金属労協見解」とりまとめ
12月5日	厚生労働省に対し「非正規労働者の雇用情勢の悪化に対する緊急要請」 酒光労使関係担当参事官	12月8日	「地球温暖化対策・現下の状況に関する金属労協見解」とりまとめ
2009年		12月10日	第7回海外労使紛争の未然防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）
1月19日	「雇用危機を打開し、勤労者生活の底支えを図る緊急的な雇用対策」とりまとめ	2011年	
2月26日	総務省への要請	2月23日	「地方議会におけるTPP反対の動きなどに対する金属労協組織内の対応について」とりまとめ
3月2日	民主党政策調査会への要請 直嶋政策調査会長	3月30日	「東日本大震災に伴う雇用問題への対応に関する考え方」「電力供給不足への対応に関する考え方」「地方における政策・制度課題2011」とりまとめ
3月5日	内閣府への要請 藤岡経済財政運営担当審議官ほか	3月31日	厚生労働省との政策懇談 中野政策統括官ほか
3月5日	農林水産省への要請	7月1日	第8回海外労使紛争の未然防止に関する労使セミナー（電機連合会館）
3月5日	国土交通省への要請	10月20日	「TPPへの早期参加表明を求める金属労協緊急アピール」とりまとめ
3月6日	環境省への要請 森谷大臣官房審議官ほか	10月24日	政策セミナー（電機連合会館） テーマ「今後のエネルギー・環境対応とわが産業」など
3月9日	厚生労働省への要請 小野政策統括官ほか	10月26日	「TPP交渉への早期参加を求める国民会議」シンポジウム参加（KKRホテル東京）
3月17日	経済産業省への要請 石黒経済産業政策局審議官ほか		
4月1日	2009年度政策セミナー（電機連合会館） テーマ「ものづくり産業再生への道筋」		
4月28日	「2009年政策・制度要求重点取り組み項目」とりまとめ		
5月14日	環境省への要請 森谷大臣官房審議官ほか		
5月18日	「地方における政策・制度課題2009」とりまとめ		
6月10日	総務省への要請		
6月17日	外務省への要請 松井領事局外国人課長ほか		
6月23日	厚生労働省への要請 小野政策統括官ほか		
6月23日	内閣府への要請 藤岡経済財政運営担当審議官ほか		
6月23日	法務省への要請		

年月日	金属労協における政策・制度の諸活動	年月日	金属労協における政策・制度の諸活動
11月1日	民主党幹事長にTPP交渉早期参加表明を要請 興石幹事長	6月25日	環境省との政策懇談 三好大臣官房審議官ほか
11月26日	第9回労使紛争の未然防止に関する労使セミナー（電機連合会館）	6月25日	厚生労働省との政策懇談 熊谷政策統括官ほか
2012年		7月10日	内閣府との政策懇談 河越政策統括官付参事官ほか
2月27日	「円高是正とデフレ脱却に向けた一層の対策強化を求める金属労協見解」とりまとめ	7月12日	TPP政府対策本部に対する意見提出
2月29日	議員連盟「円高・欧州危機等対応研究会」への要請 宮崎岳志事務局長	7月22日	経済産業省との政策懇談 小川経済産業局審議官ほか
3月2日	民主党「円高・デフレ対策特別チーム」座長との懇談 直嶋座長	8月28日	文部科学省との政策懇談 大槻総括審議官ほか
3月2日	経団連専務理事と円高是正・デフレ脱却について懇談 久保田専務理事	2014年	
3月8日	民主党政調査会長代行への要請 仙谷民主党政調査会長代行	1月8日	経済産業省との意見交換 小川経済産業政策局審議官
4月10～11日	2012年政策・制度中央討論集会（ワークピア横浜）	4月16日	2014年政策・制度中央討論集会（ワークピア横浜）
4月25日	「2012～2013年政策・制度課題」「地方における政策・制度課題2012」とりまとめ	4月23日	「2014～2015年政策・制度課題」「地方における政策・制度課題2014」とりまとめ
7月6日	第10回海外労使紛争の未然防止に関する労使セミナー（電機連合会館）	6月3日	エネルギー政策懇談会（福島第一原子力発電所激励訪問）
7月27日	日本銀行との政策懇談 内田企画局長ほか	7月9日	環境省との政策懇談 田中大臣官房審議官ほか
7月31日	厚生労働省との政策懇談 中野政策統括官ほか	7月29日	経済産業省との政策懇談 平井経済産業政策局審議官ほか
7月31日	財務省との政策懇談 佐藤総括審議官	7月30日	法務省との政策懇談 東郷入国管理局総務課企画室補佐官ほか
7月31日	経済産業省との政策懇談 西山経済産業政策局審議官ほか	7月31日	財務省との政策懇談 迫田大臣官房総括審議官ほか
7月31日	内閣府との政策懇談 梅溪政策統括官ほか	8月19日	日本銀行との政策懇談 内田企画局長ほか
2013年		8月19日	公正取引委員会との政策懇談 山田経済取引局取引部取引企画課課長補佐ほか
3月13日	「地方における政策・制度課題2013」とりまとめ	8月19日	内閣府との政策懇談 前川政策統括官ほか
4月10日	政策セミナー（電機連合会館） テーマ「ものづくり日本の将来像」	8月19日	外務省・防衛省との政策懇談 田島外務省経済局政策課長、石垣防衛省防衛政策局調査課防衛事務官ほか
4月26日	「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」とりまとめ	8月26日	文部科学省との政策懇談 徳久大臣官房総括審議官ほか
6月18日	財務省との政策懇談 佐藤総括審議官	8月27日	国土交通省との政策懇談 山本大臣官房技術調査課調整官ほか
6月20日	日本銀行との政策懇談 岩田副総裁、内田企画局長ほか	10月20日	厚生労働省との政策懇談 石井政策統括官ほか

国際交流 1994年9月～2014年8月

1964年5月16日の結成以来、2014年9月2日50周年記念レセプションまでの50年間の国際交流の実績は、海外への派遣数は総計14,572名、海外からの受入れ数は総計7,945名に及んでいる。ここでは、1994年9月から2014年9月2日50周年記念レセプションまで、最近20年間の国際交流の主なものを掲載する。なお、紙面の都合で代表者1名のみを記載し、他は人数のみの記載とした。

1995年度（1994年9月～1995年8月）

【派遣】(215名)

<1994年>

- 9月10-21日 IMF中国ミッション
小島正剛 IMF-JC副議長
- 9月9-14日 デンマーク金属労組第48回定期大会（デンマーク・コペンハーゲン）
森敏雄 IMF-JC事務局次長、他3名
- 9月14-19日 イギリス運輸・一般労組(TGWU) IMF-JC交流団（イギリス）
森敏雄 IMF-JC事務局次長、他3名
- 10月18-20日 IMF世界航空宇宙会議（ドイツ・ハンブルグ）
浅井茂利 IMF-JC企画局部長、他5名
- 10月20日 IMF中国ミッション報告書調整会議（スイス・ジュネーブ）
小島正剛 IMF-JC副議長
- 10月26日 IMF中華民国委員会(IMF-ROCC)第22回定期大会（中華民国・台中市）
塩本勝治 IMF-JC事務局次長
- 11月2-4日 OECD鉄鋼セミナー（フランス・パリ）
毛頭和則鉄鋼労連副委員長
- 11月12-22日 1994年後期地連代表東南アジア労働事情視察団
浅井茂利 IMF-JC企画局部長、他18名
- 11月12-27日 1994年IMF-JC北米労働事情視察団（カナダ・米国）
土田良雄 IMF-JC事務局次長、他23名
- 11月15-17日 第5回IMF世界電機電子会議（タイ・バンコク）
岩山保雄 IMF-JC副議長/IMF電機電子部会長/電機連合委員長、他35名
- 11月17-19日 阿島征夫 IMF-JC事務局次長東南アジア諸国歴訪（マレーシア、シンガポール）
阿島征夫 IMF-JC事務局次長
- 11月30日 IMF財政委員会（スイス・ジュネーブ）
得本輝人 IMF-JC議長
- 12月1-2日 IMF執行委員会（スイス・ジュネーブ）
得本輝人 IMF-JC議長、他1名
- 12月12日 第4回日韓金属労組定期協議（韓国・ソウル）
得本輝人 IMF-JC議長、他9名

<1995年>

- 1月23-26日 国際労働財団(JILAF)/SPSI金属部門「日本セミナー」(インドネシア・ボゴール)
渡辺美知夫 IMF-JC組織局部長
- 1月23-24日 OECD第6作業部会(造船)(フランス・パリ)
筒井英雄造船重機労連中央執行委員
- 2月7日 IMF事務技術職作業部会(スイス・ジュネーブ)
森敏雄 IMF-JC事務局次長
- 4月4-7日 第7回北欧金属労連との定期協議
得本輝人 IMF-JC議長、他6名
- 4月6-7日 IMFボルボ世界企業別協議会(ブラジル・カルティバ)
伊東金良自動車総連事務局次長、他1名
- 4月20-21日 IMF電機・電子産業部会運営委員会(スイス・ジュネーブ)
鈴木勝利 IMF-JC常任幹事/電機連合書記長、他1名
- 4月25-26日 IMF世界鉄鋼会議(イギリス・ロザラム)
衛藤辨一郎 IMF-JC副議長/鉄鋼労連委員長、他6名
- 4月27-28日 IMF/FIET/EMF共催「作業編成の新様式に関する国際セミナー」(スイス・ジュネーブ)
森敏雄 IMF-JC事務局次長、他2名
- 5月9日 IMF・OECD鉄鋼委員会対策会議(フランス・パリ)
石塚拓郎鉄鋼労連中央執行委員
- 5月10-11日 OECD鉄鋼委員会(フランス・パリ)
石塚拓郎鉄鋼労連中央執行委員
- 5月10-26日 1995年IMF-JC欧州貸金事情調査団
團野久茂 IMF-JC事務局次長、他28名
- 5月12日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・ソウル)
小島正剛 IMF-JC副議長
- 5月15-25日 1995年IMF-JC地連代表東南アジア労働事情視察団(ベトナム、マレーシア、シンガポール)
堀口利一三菱重工労組名機支部執行委員、他14名

5月19-23日 スウェーデン金属労組第35回定期大会
(スウェーデン・ストックホルム)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

5月23日 IMF財政委員会(カナダ・バンクーバー)
得本輝人 IMF-JC議長

5月24日 IMF執行委員会(カナダ・バンクーバー)
得本輝人 IMF-JC議長

5月23-29日 IMF中央委員会(カナダ・バンクーバー)
得本輝人 IMF-JC議長、他9名

5月25日 IMFアジア・太平洋の加盟組合連絡会議(カナダ・バンクーバー)
得本輝人 IMF-JC議長、他9名

5月25日 IMF中国に関する会議(カナダ・バンクーバー)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

5月24-31日 日本労働研究機構(JIL)インド調査団
(インド・ニューデリー、バンガロール)
土田良雄 IMF-JC事務局次長/多国籍労組会議運営委員

6月22日 IMF航空機エンジン製造作業委員会(スイス・ジュネーブ)
津志田旭造船重機労連産業政策部門局長

7月8日 IMFシンガポール協議会(IMF-SC)造船・海洋機器労組(SMEEU)年次記念式典
(シンガポール)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

7月25日-28日 南アメリカ冶金・機械・鉱山労連(FLATIM)第2回定期大会および運輸・自動車労組(SMATTA)結成50周年記念式典(アルゼンチン・ブエノスアイレス)
小島正剛 IMF-JC副議長、他1名

7月23日-8月2日 全米自動車・航空宇宙・農機労組(UAW)ウォールター&メイ・ルーサー奨学金国際労働運動家プログラム海外労組奨学金プログラム(米国・ミシガン州)
羽澄幹夫自動車総連全トヨタ労連トヨタ労組中央執行委員他、1名

8月27日-9月2日 IMF韓国調査ミッション
高倉明自動車総連国際局長

9月6日 IMF造船作業部会(デンマーク・コペンハーゲン)
小出弘造船重機労連産業政策部門部長

【受入れ】(215名)

<1994年>

9月3-7日 IMF-JC結成30周年記念レセプション・第33回定期大会
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他26名

9月14日 鉄鋼労連定期大会海外来賓受入
ファン・チン・チャイ IMF 中華民国委員会鉄鋼委員会、他6名

11月1-4日 第4回日独定期協議
クラウス・ツヴィッケル ドイツ金属労組(IGメタル)会長、他5名

11月4日 韓国大字電子労使委員会訪日団
パク・ヒュン・スー労使協力部労使協力部長、他18名

11月21日 IMFシンガポール協議会(SC)シンガポール金属産業労組(MIWU)ミッション
オン・チン・アン執行書記長、他5名

11月22日 自動車総連招聘中国機械冶金工会訪日代表団
張祥中国機械冶金工会副主席、他3名

11月29日-12月5日 スウェーデン金属労組(スベンスカ・メタル)ボルボ・ミッション
ジョン・フェルナンデス スウェーデン金属労組国際部長、他17名

12月15日 IMF 中華民国委員会リー・チー=フェン氏

<1995年>

1月13日 ドイツ金属産業経営者連盟(ゲザムトメタル)視察団
ゴットショル会長、他30名

1月14日 スウェーデン労組韓国ミッション
ベングト・ヤコブソン スウェーデン金属労組国際局長、他1名

2月10日 イギリス『メタル・ブリテン』東京特派員ラッセル・マッカロック氏

2月21日 日本労働研究機構招聘ドイツ労働総同盟(DGB)・ドイツ金属労組(IGメタル)トップ労組指導者
ハインツ・ディーター・マールバルク DGBノルトライン=ヴェストファーレン地区議長、他3名

3月15日 日本労働研究機構招聘『ノルウェー労働総同盟(LO) トップ・リーダー』
コーレ・ミュルヴォル LO局長、他2名

3月27日 在外日本大使館一等書記官(就任挨拶)
浜口桂一郎欧州共同体日本政府代表部、他4名

4月10-16日 第6回 IMF-JC男女平等研修会海外講師団
カーラ・コレッティ IMF 機会均等部長、他3名

4月11-19日 IMF 中華民国委員会(IMF-ROC)若手研修生
陳文梲 国瑞汽車労働組合常務理事、他5名

4月20日 ビル・ジョーダン ICF TU 書記長(前 IMF 執行委員・元イギリス合同機械・電機労組-AEEU 会長)

6月3-10日 第32回 IMF-JC 国際労働セミナー海外講師団
ジョン・フェルナンデス スウェーデン金属労組国際部長、他1名

6月4日-13日 IMF-JC 招聘アジアの金属労組教育訓練プログラム
J. エドモンド・アントニー・ケネディー IMF インド協議会(IC) TVS スズキ従業員労組執行委員・労働者教育担当、他5名

6月4-11日 韓国金属労連(FKMTU)訪日研修団
崔雄吉 韓国金属労連副委員長、他9名

- 6月12日 非鉄金属労連招聘中国機械冶金工会訪日団
高忠謙中国機械冶金工会主席、他4名
- 6月19日 鉄鋼労連招聘ロシア金属鉱山労組代表団
ミスニク・ポリス・グリゴリエピッチ ロシア金属鉱山労組委員長、他3名
- 6月30日 韓国労総中央研究院調査団
差益求韓国労働組合総連盟(労総)中央研究院委託研究員、他2名
- 7月5日 電機連合第43固定期大会海外来賓
ロナルド・ギリヴィン全米電子・電機・俸給・機械・家具労組(IUE)GM委員会議長
- 7月6日 シリル・タンIMFシンガポール協議会(SC)電子・電機合同労組(UWEEI)書記長
- 7月11日 デンマーク女性労組(KID)訪日代表団
エレン・ホフマンKIDオデンセ支部長、他4名
- 7月13日 キム・テヒュン韓国労働組合会議(KCTU)結成準備委員会政策担当局長・韓国病院労組政策局長
- 7月25日 IMF 中華民国委員会(IMF-ROCC)中国鉄鋼労働組合幹部訪日団
宋青林理事長、他26名
- 8月18-20日 IMF マレーシア協議会(MC)代表団
アネ・ベンジャミン マレーシア金属産業従業員労組(MIEU)、他3名
- 8月24-26日 ドイツ金属労組(IGメタル)ロベルト・シュタイアート
- 11月8-9日 第9回IMFアジア地域会議(オーストラリア・シドニー)
得本輝人IMF-JC議長、他36名
- 11月9日 オーストラリアの金属労組との会議(オーストラリア・シドニー)
得本輝人IMF-JC議長、他8名
- 11月11-12日 韓国労働組合会議(KCTU)結成大会(韓国・ソウル)
土田良雄IMF-JC事務局次長、他1名
- 11月12-29日 IMF-JC北米労働事情視察団(カナダ、米国)
森敏雄IMF-JC事務局次長、他12名
- 11月17日 IMF 中華民国委員会(ROCC)年次大会(中華民国・台北)
服部光朗IMF-JC副議長/ゼンキン連合会長
- 11月21-24日 IMF 女性アジア・サブ・リージョナル・ワークショップ(タイ・バンコク)
市川佳子IMF-JC女性委員会委員長代行、他4名
- 11月23-24日 第5回日独金属労組定期協議(ドイツ・フランクフルト)
得本輝人IMF-JC議長、他10名
- 11月28日 OECD鉄鋼委員会IMF対策会議(フランス・パリ)
小栗啓豊IMF-JC常任幹事/鉄鋼労連書記次長
- 11月22日-12月2日 OECD鉄鋼委員会(フランス・パリ)
小栗啓豊IMF-JC常任幹事/鉄鋼労連書記次長
- 12月6日 IMF財政委員会(スイス・ジュネーブ)
得本輝人IMF-JC議長
- 12月7-8日 IMF執行委員会(スイス・ジュネーブ)
得本輝人IMF-JC議長、他1名
- 12月14日 IMF造船作業委員会(スイス・ジュネーブ)
小出弘造船重機労連産業政策部門部長
- 12月11-21日国際協力機構(JICA)主催青年海外協力隊現地視察(フィリピン、ラオス)
渡辺美知夫IMF-JC組織局部長、他2名

1996年度(1995年9月~1996年8月)

【派遣】(207名)

<1995年>

- 9月6日 IMF造船部会作業部会(デンマーク・コペンハーゲン)
小出弘造船重機労連産業政策部長
- 9月27-28日 IMF作業編成部会(スイス・ジュネーブ)
森敏雄IMF-JC事務局次長
- 10月11-13日 インドネシア金属・電子・機械(LEM)労組組第1回全国大会(インドネシア・中央ジャワ・セマラン・ウンガラン)
小島正剛IMF-JC副議長
- 10月18-20日 多国籍企業労組(TCM)第23回国際セミナー【日本フィリピン二国間セミナー】(フィリピン・セブ)
森敏雄IMF-JC事務局次長
- 10月12-13日 IMF世界大会:グローバル化と経済の国際化に関するIMF小委員会第1回会議(米国・ワシントンDC)
岩山保雄IMF-JC副議長/電機連合委員長/IMF電機電子部会長、他1名
- 10月29日-11月4日 ドイツ金属労組(IGM)第18回定期大会(ドイツ・ベルリン)
塩本勝治IMF-JC事務局次長、他2名

<1996年>

- 1月10-12日 IMF-JCアジア連帯セミナー
阿島征夫IMF-JC事務局次長、他10名
- 1月30日 IMF機械産業に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
関根甫ゼンキン連合副書記長
- 2月13-14日 IMFエコノミスト・調査担当者会議(スイス・ジュネーブ)
浅井茂利IMF-JC企画局部長
- 2月15-16日 IMF世界大会:グローバル化と経済の国際化に関するIMF小委員会第2回会議(スイス・ジュネーブ)
岩山保雄IMF-JC副議長/IMF電機電子部会長/電機連合委員長、他1名

3月7-14日 IMFインドネシア調査ミッション
鎌倉泰彦 IMF-JC国際局部長

4月15-16日 第6回アジア電機電子セミナー(オーストラリア・シドニー)
岩山保雄 IMF-JC副議長/電機連合委員長/IMF電機電子部会長、他21名

4月15-19日 IMF作業編成部会小委員会(スイス・ジュネーブ)
森敏雄 IMF-JC事務局次長

4月24-26日 第7回IMFアジア造船作業部会(中華民国・台北)
吉井眞之 IMF-JC副議長/造船重機労連委員長、他6名

5月8-24日 IMF-JC欧州労働事情視察団(スウェーデン、ドイツ、スイス、スペイン)
塩本勝治 IMF-JC事務局次長、他13名

5月26-29日(フィンランド・カムベレ)フィンランド金属労組定期大会
塩本勝治 IMF-JC事務局次長

5月13-14日 IMF労働者教育に関する作業委員会(ノルウェー)
渡辺美知夫 IMF-JC組織局部長

5月11-21日 IMF-JC地連代表南アジア・東南アジア労働事情視察団(インド、タイ)
岩井伸哉 IMF-JC国際局、他25名

5月11-25日 IMF-JC賃金ミッション(米国)
團野久茂 IMF-JC事務局次長、他5名

5月15日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・ソウル)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

5月20日 IMF電機電子部会運営委員会(スイス・ジュネーブ)
鈴木勝利 IMF-JC常任幹事・電機連合書記長、他1名

6月11日 IMF財政委員会(スウェーデン・イエテボリ)
得本輝人 IMF-JC議長

6月11日 IMF「労働時間に関する世界会議」準備会議(スウェーデン・イエテボリ)
鎌倉泰彦 IMF-JC国際局部長

6月11日 IMF執行委員会(スウェーデン・イエテボリ)
得本輝人 IMF-JC議長

6月13日 IMF中央委員会(スウェーデン・イエテボリ)
得本輝人 IMF-JC議長、他10名

6月13日 IMF中国ミッションのフォローアップ会議(スウェーデン・イエテボリ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

6月13日 IMFアジア・太平洋運営委員会(IMF-APREC)コーディネーター第1回会議(スウェーデン・イエテボリ)
得本輝人 IMF-JC議長

【受入れ】(121名)

<1995年>

9月4-8日 第34回定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他18名

9月4-13日 イタリア金属労連(FLM)代表团
ジアコモ・バルビエーリ イタリア金属労連(FLM)FIOM-CGIL国際担当、他3名

9月12日 ドイツ・プレーメン大学ウルフガング・ドイブラー教授

9月18日 ドイツ金属労組(IGメタル)プレーメン支部ハインツ・ブローアー

9月19日 IMF本部経済・調査担当アンヌ＝マリー・ミュロー

9月24-10月1日 韓国金属労連(FKMTU)訪日研修団
鄭昌永韓国金属労連(FKMTU)事務局長、他9名

10月10-14日 第5回日韓金属労組定期会議：韓国金属労連(FKMTU)代表团
朴仁相韓国金属労連(FKMTU)委員長、他11名

10月17-24日 ベトナム労働総同盟(VGCL)代表团
ヴ・ファン・カアット ベトナム労働総同盟(VGCL)執行委員・ベトナム全国金属・機械工労組委員長、他3名

10月26日 95連合中央女性集会海外来賓
リム・アイチョー マレーシア労働組合会議(MTUC)女性委員会副事務局長/マレーシア金属産業従業員労組(MIEU)、他1名

10月27日 オーストラリア労働組合評議会(ACTU)代表
B・マンスフィールド オーストラリア労働組合評議会(ACTU)副書記長

11月13-15日 IMFアジア電機電子セミナー打ち合わせ
鎌田普 IMFシニア・エグゼクティブ・オフィサー

11月30日-12月9日 スウェーデン金属労組訪日代表团
ジャン＝アケ・オルソン スウェーデン金属労組国際担当、他7名

12月4日 ジョージ・ベッカー全米鉄鋼労組(USWA)会長

12月14日 日本労働研究機構(JIL)招聘ドイツ労働総同盟(DGB)・金属労組(IGメタル)若手訪日団
クラウス・ヘルマンIGメタル国際部、他2名

<1996年>

1月31日 オーストラリア自動車・食品・金属・機械工労組(AFMEU)代表团
ポール・ノアック 自動車部門南オーストラリア支部書記長、他3名

- 2月1日 婦人少年協会『グラス・シーリング』代表団
エリザベス・フォルハイム、他4名
- 2月1日 電機連合招聘中国全国総工会代表団
李華中華全国総工会執行委員、他5名
- 2月2日 日本政府在外公館労務担当官候補(4名)
- 2月21日 ドイツ連邦共和国大使館モニカ・M・ゾンマ
ー参事官(労働社会担当)
- 3月22-28日 デンマーク金属労組若手研修生
パレ・ダイレ・ニールソン組員・養成工、
他1名
- 4月8-13日 マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、
鎌田普 IMFシニア・エグゼクティブ・オフ
ィサー
- 4月10日 第7回 IMF-JC男女平等研修会
メレーネ・パークマン全米鉄鋼労組(USWA)
組織部長
- 4月17日 中華全国総工会代表団
高忠謙中華機械冶金工会主席、他2名
- 4月18-21日 ピーター・ウンターバーガー IMF自動
車部長
- 5月9日 IMF東アジアに関するサブ・リージョナル
委員会第1回会議
鎌田普 IMFシニア・エグゼクティブ・オフ
ィサー、他7名
- 5月22日 トルコ金属労組
ピーザット・エルダール副会長、他5名
- 5月22-29日 IMF 中華民国委員会(ROCC) 研修
生
蕭木蘭台湾省機械業労連・国産自動車労組中
央執行委員、他4名
- 7月1日 電機連合定期大会海外来賓
ケン・ジャクソン イギリス合同機械工労組
(AEEU) 書記長、他1名
- 7月6-12日 IMF-JC国際労働セミナー海外講師
ウルフガング・シュレイダー ドイツ金属労
組(IGメタル) 基本政策担当部長
- 7月7-17日 IMF-JC招聘東南アジア労組幹部研
修生
アグス・リドホ・プラセトヤ インドネシア
金属・電子・電機・機械労組ジャカルタ地本
(LEMジャカルタ) ホンダ・アストラ・エ
ンジン製造労組副委員長、3名
- 7月17-19日 スウェーデン金属労組代表団
ジョン・フェルナンデス スウェーデン金属
労組国際部長、他1名
- 9月23-26日 IMF電機・電子運営委員会/IMF家電
製造部門に関する作業グループ/IMF通信
機器製造部門に関する作業グループ
直理勝也 IMF-JC常任幹事・電機連合書記長、
他3名
- 9月29日-10月9日 イタリア金属労連との定期交流
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他3名
- 10月16-18日 多国籍労組会議(TCM)日本・マレーシ
ア2国間セミナー(マレーシア・クアラルン
プール)
大内一憲 IMF-JC事務局次長、他7名
- 10月21-22日 第5回 IMF鉄鋼セミナー(マレーシ
ア・クアラルンプール)
衛藤辨一郎 IMF-JC副議長・鉄鋼労連委
員長、他16名
- 10月26-27日 IMF香港の金属労働者の将来に関する
セミナー(香港)
得本輝人 IMF-JC議長、他4名
- 10月29日 IMF 中華民国委員会(ROCC)定期大会
衛藤辨一郎 IMF-JC副議長・鉄鋼労連委
員長
- 10月29日-11月1日 IMF女性労働者のためのアジア
サブリージョナルワークショップ(韓国・ソ
ウル)
武田朱美 電機連合書記、他5名
- 11月3-5日 JILAF後援イスラエル総同盟(ヒス
タドルート)国際学院労働講座講師派遣(イ
スラエル・テルアビブ)
小島正剛 IMF-JC副議長
- 11月9-24日 1996年 IMF-JC米国労働事情視察団
(米国・カナダ)
吉田俊治 IMF-JC事務局次長、他13名
- 11月19日 第6回日韓金属労組定期協議(韓国・ソウル)
得本輝人 IMF-JC議長、他10名
- 11月21日 IMF機械エンジニアに関する作業部会(ス
イス・ジュネーブ)
関根甫 IMF-JC常任幹事・ゼンキン連合
副書記長
- 12月3-7日 IMF財政委員会(オランダ・アムステ
ルダム)
得本輝人 IMF-JC議長
- 12月3-7日 IMF執行委員会/アクションプログラ
ム委員会(オランダ・アムステルダム)
得本輝人 IMF-JC議長、他3名
- 12月11-12日 IMF特別プロジェクト「女性と団体交
渉」評価会議
蓮見淳子電機連合中央執行委員、他1名

1997年度(1996年9月~1997年8月)

【派遣】(312名)

<1996年>

- 9月22-28日 全米機械工労組(IAM)定期大会(米
国・シカゴ)
関根甫 IMF-JC常任幹事・ゼンキン連合
副書記長、他1名

<1997年>

- 4月2-3日 第11回 IMF世界造船会議(デンマー
ク・コペンハーゲン)
若月一昭 IMF-JC常任幹事・造船重機労
連書記長、他10名
- 4月9-14日 第2回アジア連帯セミナー現地打ち合
わせ(シンガポール)
吉田俊治 IMF-JC事務局次長

4月12-13日 第2回IMF東アジア・サブリージョナル委員会／IMF香港の金属労働者の将来に関するフォローアップセミナー（香港）
得本輝人IMF-JC議長、他8名

5月8-18日 1997年IMF-JC地連代表東南アジア労働事情調査団（マレーシア、タイ）
吉原義仁全トヨタ労連対外政策部長、他18名

5月16日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会（韓国・ソウル）
小島正剛IMF-JC副議長

5月25-29日 第29回IMF世界大会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他81名

5月22日 IMF動議規約委員会（米国・サンフランシスコ）
阿島征夫IMF-JC事務局長

5月22日 IMF財政委員会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長

5月22日 IMF世界労働時間会議準備会（米国・サンフランシスコ）
吉田俊治IMF-JC事務局長次長

5月23日 IMF執行委員会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長

5月24日 IMF中央委員会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他12名

5月24日 IMF-APREC会議調整委員会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他3名

5月24日 アジアの夕べ（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他9名

5月25日 ニューカレドニア労組との懇談（米国・サンフランシスコ）
衛藤辨一郎IMF-JC副議長・鉄鋼労連委員長、他3名

5月27日 第12回日米加金属労組会議（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他11名

5月28日 第29回IMF世界大会後のIMF中央委員会（米国・サンフランシスコ）
得本輝人IMF-JC議長、他3名

6月8-22日 1997年IMF-JC欧州労働事情視察団（スイス、イタリア、ドイツ、スウェーデン、ベルギー）
大内一憲IMF-JC事務局長次長、他19名

6月23-25日 第2回アジア金属連帯セミナーIMF-JC代表団（シンガポール）
得本輝人IMF-JC議長、他15名

【受入れ】（113名）

<1996年>

9月1-5日 第35回IMF-JC定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキIMF書記長、他19名

9月2日 IMF-APRECのための調整委員会
マルチェロ・マレンタッキIMF書記長、他6名

9月10日 第87回鉄鋼労連定期大会海外来賓
クラウディア・ラーマンIGメタル国際局アジア担当、他7名

10月9日 国際労働財団招請海外労組指導者アフリカ代表
オズボーン・ガレニ南アフリカ全国労組(COSATU)全国オルガナイザー

10月16-23日 IMF-JC招請韓国金属労連(FKMTU)研修生
崔雄吉韓国金属労連副委員長、他9名

10月23日 韓国山本労組代表
ユン・ジョン・ヒョン韓国山本労組前委員長、他1名

11月13-21日 スウェーデン金属労組訪日研修団
マルガレータ・ペターソン スウェーデン金属労組団体交渉役員、他8名

11月15日 日本労働研究機構招請フィンランド労働組合中央組織トップ指導者
ラウリ・イハラインネン フィンランド労働組合中央組織委員長、他2名

12月4-9日 労働リーダーシップコース開設30周年記念国際シンポジウム（12月6日、明治学院大学で開催）
講師
エレヌ・バーナード米ハーバード大学労働組合講座事務局長、他3名

12月5日 日本労働研究機構招請イギリス労働組合会議(TUC)若手チーム
マイケル・J・リーキー イギリス鉄鋼労働組合連合書記次長、他3名

12月5日 日本労働研究機構招請DGB・IGメタルトップ労組指導者
ギュンター・ディックハウゼン DGB執行委員、他3名

12月9日 第2回電機労働者の意識と各国労使関係に関する国際シンポジウム海外参加者
フランシスコ・コンソリ ローマ大学統計学部教授、他1名

<1997年>

1月22日 在日韓国大使館姜応大労務官

2月2-9日 第8回日北欧金属労連との定期協議北欧代表団
ペール＝エリック・ルンド 北欧金属労連委員長/フィンランド金属労組委員長、他10名

3月6日 労働省出身・在外公館へのレーパーアタッシュ赴任挨拶
塚本勝利（在インドネシア日本大使館へ赴任）、他2名

4月16-23日 第8回男女平等研修会海外講師
アンニャ・オクサ フィンランド金属労組組織・平等部門担当役員

6月17日 自動車総連受入れ中国機械冶金工会代表団
高忠謙 中国機械冶金工会主席、他4名

6月27日 韓国民主労総(KCTU)国際金属協議会(IMC)韓国自動車労組連盟大字自動車労組調査団
ムン・ギ・ミョン 大字自動車労組調査メン

バー、他4名
 7月7-12日 J I L A F 招請韓国労働組合総連盟(F K T U)研修生
 廬進貴 韓国金属労連(F K M T U)企画室長
 7月10-12日 第34回国際労働セミナー海外講師
 ダグ・キャメロン オーストラリア製造労組
 全国書記長、3名
 7月9-18日 1997年 I M F - J C 招請東南アジア労組
 幹部研修生
 コー・ワイ・コン 香港金属産業労組委員会
 執行委員、他5名
 8月14日 日本労働研究機構・米国フェロー受入れ
 リサ・フェレル アーカンソー州下院議員

直理勝也 I M F - J C 常任幹事/電機連合
 書記長、他1名
 2月15日 韓国民主労総(K C T U)金属労組統一大会
 (韓国・ソウル)
 阿島征夫 I M F - J C 事務局長
 3月23-26日 国際労働財団(J I L A F)/インドネシ
 ア金属 L E M 共催特別教育プロジェクト講
 師派遣(インドネシア・ポゴール)
 小島正剛 I M F - J C 副議長
 4月7-8日 I M F 東アジアサブリージョナル委員会
 (中華民国・台北)
 得本輝人 I M F - J C 議長、他2名
 4月16-18日 第3回アジア金属連帯セミナー(中華民
 国・台北)
 小島正剛 I M F - J C 副議長、他13名
 4月28-29日 I M F 多国籍企業(T N C)と行動規範に
 関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
 浅井茂利 I M F - J C 企画局部長
 5月6-20日 1998年 I M F - J C 欧州労働事情視察団(ベル
 ギー、スイス、フランス、イギリス、ドイツ)
 團野久茂 I M F - J C 事務局次長、他19名
 5月10-22日 1998年 I M F - J C 地連代表太平洋諸国
 労働事情調査団(オーストラリア・ソロモン)
 渡辺美知夫 I M F - J C 組織局部長、他14名
 5月11日 I M F アクションプログラム実践と I M F 機
 構に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
 阿島征夫 I M F - J C 事務局長
 5月19-21日 台湾行政院労工委員会/労使関係推進
 会共催「自由貿易と労働者の権利に関する国
 際会議」講師派遣(中華民国・台北)
 小島正剛 I M F - J C 副議長
 5月21日 1998年韓国金属労連(F K M T U)定期大会
 (韓国・ソウル)
 大内一憲 I M F - J C 事務局次長
 5月21日 I M F 財政委員会(ドイツ・ダルムシュタット)
 得本輝人 I M F - J C 議長
 5月25日 I M F 作業編成に関する作業部会(ドイツ・
 ダルムシュタット)
 吉田俊治 I M F - J C 事務局次長
 5月26日 I M F 執行委員会(ドイツ・ダルムシュタット)
 得本輝人 I M F - J C 議長、他2名
 5月27-28日 I M F 中央委員会(ドイツ・ダルムシュ
 タット)
 得本輝人 I M F - J C 議長、他12名
 5月31日-6月3日 イタリア労働組合連盟(C I S L)
 レッコ支部訪問(イタリア・レッコ県)
 阿島征夫 I M F - J C 事務局長
 7月12日 I M F 東南アジア地域事務所開所式(マレー
 シア・クアラルンプール)
 得本輝人 I M F - J C 議長、他1名
 8月10-13日 第29回全米鉄鋼労組(U S W A)定期大会
 (米国・ラスベガス)
 小島正剛 I M F - J C 副議長、他1名

1998年度(1997年9月~1998年8月)

【派遣】(124名)

<1997年>

9月13-19日 第49回デンマーク金属労組定期大会(デン
 マーク・コペンハーゲン)
 吉井眞之 I M F - J C 副議長/造船重機労
 連委員長
 10月21-22日 第25回二国間多国籍企業セミナー(ベト
 ナム・ハノイ)
 岩井伸哉 I M F - J C 国際局主任、他8名
 10月26-30日 I L O 鉄鋼委員会/I M F 準備会議(スイ
 ス・ジュネーブ)
 衛藤辨一郎 I M F - J C 副議長・鉄鋼労連委
 員長、他3名
 11月7日 I M F 中華民国委員会(R O C C)定期大会
 (中華民国・高雄)
 姫野庄三 I M F - J C 副議長・非鉄連合委員長
 11月8-23日 1997年 I M F - J C 北米労働事情視察団
 (米国、カナダ)
 土田良雄 I M F - J C 事務局次長、他17名
 11月26-28日 I M F ・ I L O 世界機械産業会議-グロ
 ーバル化、雇用そして新しい企業戦略(スイ
 ス・ジュネーブ)
 関根甫 I M F - J C 常任幹事・ゼンキン連合
 書記長、他2名
 12月1日 I M F 作業編成に関する作業部会(スイス・
 ジュネーブ)
 吉田俊治 I M F - J C 事務局次長
 12月2日 I M F 財政委員会(スイス・ジュネーブ)
 得本輝人 I M F - J C 議長
 12月3-4日 I M F 執行委員会(スイス・ジュネーブ)
 得本輝人 I M F - J C 議長、他1名
 12月5-9日 アジア生産性機構(A P O)スリランカ生
 産性会議講師派遣(スリランカ)
 小島正剛 I M F - J C 副議長

<1998年>

2月10日 I M F 電機・電子部会運営委員会(スイス・ジ
 ュネーブ)

【受入れ】(264名)

<1997年>

- 8月31日－9月4日 第36回IMF-JC定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他25名
- 9月5日 韓国民主金属労組連盟(KFMU)訪日調査団
ノ・ジェ・ヨル KFMU第2政策局長、他3名
- 9月28日－10月4日 韓国金属労連(FKMTU)研修生
金純鎬 韓国金属労組連盟(FKMTU)副委員長、他9名
- 10月9日 韓国経済研究院客員研究員
キム・フン氏、他2名
- 10月14－17日 IMF世界労働時間会議海外代表
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他125名
- 10月16－18日 第6回日独金属労組定期協議IGメタル代表団
クラウス・ツヴィッケル IGメタル会長、他9名
- 11月4－12日 IMF-JC/イタリア金属労連との定期交流・イタリア代表団受入れ
カルロス・スブレアヒコ イタリア金属労連労働組合連盟(FIM-CISL)ロンバルディア州地域事務所事務局長、他4名
- 11月18日 日本労働研究機構招請ドイツ労働総同盟(DGB)・ドイツ金属産業労組(IGメタル)トップチーム
ユルゲン・ヴァイスバッハ DGBザクセン・アンハルト州支部委員長、他2名
- 11月26－29日 第7回日韓金属労組定期協議韓国代表団
柳在涉 韓国金属労働組合連盟(FKMTU)委員長、他11名
- 12月3日 日本労働研究機構招請英国労働組合会議(TUC)・国際自由労連(ICFTU)合成トッ
ジェームス・E・ベーカー 国際自由労連(ICFTU)プライオリティー・グループ(多国籍企業・組織化担当)代表、他3名
- 12月3日 “スター”(ドイツ雑誌)パトリシア・ドール
記者
- 12月4日 国際労働財団(JILAF)招請パレスチナ・
ヨルダンチーム
モハメッド・ジャ・アブナジナ パレスチナ労働組合一般同盟中央執行委員、他3名
- 12月4－8日 韓国フコク労組代表
イ・シジョン KCTU-IMC 韓国民主金属連盟(KFMU)京畿南部支部事務局長、他2名

<1998年>

- 1月25－30日 イギリス運輸一般労組(T&G)訪日代表団
ビル・モリス T&G書記長、他2名
- 1月25－30日 日本労働研究機構招請フランス民主労働

- 総同盟(CFDT)トップチーム
ロベール・ボナン CFDT中央本部委員・金属労連(FGMM)書記長、他2名
- 3月12日 英国カーディフ国立大学
ジョン・サルモン 助教授
- 4月7日 ドイツ商工会議所招請ドイツ金属産業労組(IGメタル)代表
ハンス・ヨーゼフ・ルグラン IGメタル共同決定部
- 4月21－28日 第9回IMF-JC男女平等研修会海外講師
オン・キャウ シンガポール金属産業労組(MIWU)書記次長、他1名
- 5月10－17日 1998年IMF中華民国委員会(ROCC)訪日研修生
黄棟梁 台湾省電工器材産業労連台湾松下労組理事、他10名
- 6月6－13日 第35回IMF-JC国際労働セミナー海外講師
ハーマン・ローゼンフェルド カナダ全国自動車・航空宇宙・輸送・一般労組(CAW)教育・国際部門担当全国代表、他2名
- 6月7－16日 1998年IMF-JC招聘東南アジア労組幹部研修生
リー・フォン・チン 香港HKTU金属労組調整委員会(MCC)宝石産業従業員労組執行委員、他5名
- 6月11日 IMF/電機連合第2回アジア電機・電子フォーラム
ラッセル・ウィルソン オーストラリア通信電機配管工労組(CEPU)、14名
- 6月24日 カッテ・アキレシュ 日本労働研究機構招請研究員
- 6月30日 駐日英国大使館書記官
コリン・ロバートソン 貿易政策部二等書記官
- 7月3日 国際労働財団招聘インドネシア労組代表
ハルジョノ インドネシア東ジャカルタ地区金属・電機・機械労働者組合(LEM)議長、1名
- 7月23日 エレーヌ・バーナード ハーバード大学労働組合講座代表
- 7月24日 イタリア金属労連労働組合連盟(FIOM)
エンリコ・チェコッティ 代表

1999年度(1998年9月～1999年8月)

【派遣】(166名)

<1998年>

- 9月22日 弾力的労働市場制が機械・電機電子産業に及ぼす影響に関するILO政労使三者構成会議IMF準備会議(スイス・ジュネーブ)
小柳忠久 IMF-JC常任幹事/ゼンキン連合副書記長、他1名
- 9月27日－10月4日 (イタリア・ローマ、トリノ、ミ

ラノ、ポローニャ)

イタリア金属労連との定期交流代表団

浅井茂利 I M F - J C 企画局部長、他 2 名

10月1-2日 第2回 I M F 多国籍企業(TNC)と行動規範に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

浅井茂利 I M F - J C 企画局部長

10月19-20日 第2回 I M F アクションプログラム実践と I M F 機構に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

阿島征夫 I M F - J C 事務局次長

10月25日 第2回 I L O 機械・電機電子産業三者構成会議 I M F 準備会議(スイス・ジュネーブ)

服部光朗 I M F - J C 副議長・ゼンキン連合会長、他 3 名

10月26-30日 I L O 機械・電機電子産業三者構成会議(スイス・ジュネーブ)

服部光朗 I M F - J C 副議長・ゼンキン連合会長、他 3 名

10月27日 I M F アジア調整委員会(インドネシア・ジャカルタ)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 2 名

10月28-29日 I M F インドネシア金属労働者との合同意見交換会(インドネシア・ジャカルタ)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 1 名

11月3-5日 O E C D 鉄鋼委員会/I M F 準備会議(フランス・パリ)

兼子昌一郎鉄鋼労連書記長

11月6日 第26回 I M F 中華民国委員会(R O C C)定期大会(中華民国・台中)

園野久茂 I M F - J C 事務局次長

11月7-21日 1998年 I M F - J C 北米労働事情視察団(米国、カナダ)

長谷川俊 I M F - J C 事務局次長、他 20 名

11月10-13日 第3回 I M F 女性労働者アジア地域ワークショップ(マレーシア・クアラルンプール)

大澤智子電機連合・松下電器産業労組通信支部執行委員、他 4 名

11月12-13日 I M F 航空機体製造に関する作業部会(カナダ・モントリオール)

鈴木幹雄造船重機労連次長、他 4 名

11月17-18日 T C M 2 国間(中国)セミナー(中国・上海)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 8 名

11月24-26日 I M F 電機電子部会運営委員会/I M F 家電部門作業部会

若林秀樹電機連合中央執行委員、他 1 名

12月2日 I M F 作業編成に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

吉田俊治 I M F - J C 事務局次長

12月2日 I M F 財政委員会(スイス・ジュネーブ)

得本輝人 I M F - J C 議長

12月3-4日 I M F 執行委員会(スイス・ジュネーブ)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 1 名

12月11日 第8回日韓金属労組定期協議(韓国・ソウル)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 13 名

<1999年>

2月6日 韓国金属産業労組連盟(K M W F)定期大会(韓国・ソウル)

渡部智 I M F - J C 副議長/非鉄連合委員長

4月7-8日 I M F 作業編成に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

吉田俊治 I M F - J C 事務局次長

4月12-13日 I M F 東アジアサブリージョナル委員会(韓国・ソウル)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 2 名

4月15-16日 第3回 I M F 多国籍企業と行動規範に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

浅井茂利 I M F - J C 企画局部長

4月20-21日 I M F アクションプログラム実践と I M F 機構に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)

阿島征夫 I M F - J C 事務局次長

5月8-22日 1999年 I M F - J C 欧州労働事情視察団(ベルギー、スイス、オランダ、ドイツ)

長谷川俊 I M F - J C 事務局次長、他 20 名

5月11日 第9回北欧金属労連との定期協議(デンマーク・コペンハーゲン)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 10 名

5月10-20日 1999年 I M F - J C 地連代表東アジア労働事情視察団(中華民国、香港、パラオ)

小池宣仁 I M F - J C 企画局員、他 12 名

5月20日 韓国金属労連(F K M T U)定期大会(韓国・ソウル)

園野久茂 I M F - J C 事務局次長

5月31日-6月2日 第4回アジア金属連帯セミナー I M F - J C 代表団(シンガポール)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 14 名

5月31日-6月1日 O E C D 造船小委員会(フランス・パリ)

小出弘造船重機労連産業政策部門部長

6月21日 I M F 財政委員会(フィンランド・ヘルシンキ)

得本輝人 I M F - J C 議長

6月22日 I M F 執行委員会(フィンランド・ヘルシンキ)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 2 名

6月23-24日 I M F 中央委員会(フィンランド・ヘルシンキ)

得本輝人 I M F - J C 議長、他 11 名

【受入れ】(151名)

<1998年>

8月31日-9月4日 第37回 I M F - J C 定期大会海外来賓

マルチェロ・マレンタッキ I M F 書記長、他 22 名

9月10日 鉄鋼労連第89回定期大会海外来賓

トーマス・コンウェイ全米鉄鋼労組(U S W A)基礎鉄鋼部門局長、他 6 名

10月7-15日 スウェーデン金属労組訪日研修団

カリーナ・ヘドルンド ボリデン=ロンスカール社支部労組、他 6 名

10月20日 I L O 労働法労使関係部

- イ・チャン・ヒ
- 10月26日 国際労働財団(JILAF)招聘南アジアチーム
インドラ・デオ・ミシュラ ネパール工場労働
会議議長
- 11月10-14日 IMFシンガポール協議会訪日代表団
シリル・タン・スー・レン IMFシンガポー
ル協議会事務局長/電子・電機産業合同労組
(UWEEI)事務局長、他7名
- 11月17日 国際労働財団(JILAF)招請海外若手労組
指導者南米・南部チーム
クラウジオ・グラン ブラジル労働者の力
(FS)クリチバ地区金属労働者組合書記長
- 11月24日 日本カール・デュイスベルグ協会招請98年度
ドイツ企業内教育訓練指導者訪日視察団
プルクハルト・イーセン コメルツ銀行トレ
ーナー、他15名
- 12月15日 中華全国総工会国際部
白立文副部長

<1999年>

- 2月1日 ILOアベベ・アパテ多国籍企業局長
- 2月4日 日本労働研究機構招請ドイツDGB/IGメ
タル若手労組指導者
ウーリッヒ・エケルマン IGメタル経済・
技術・環境対策部部長、他3名
- 2月22日 IMF太平洋サブリージョナル委員会
ジュリアス・ロー コーディネータ代理
- 4月5-11日 韓国金属労組連盟(FKMTU)訪日研修団
イ・ビョン・ギョン韓国金属労組連盟(FK
MTU)事務局長、他9名
- 4月13-19日 第10回IMF-JC男女平等研修会海外
講師
カーラ・コレッティ IMF権利平等部部長、
他1名
- 5月16-19日 第8回IMFアジア造船作業部会海外代
表・参加者
レン・パウエル IMF造船部会部長、他7名
- 6月7-13日 1999年IMF中華民国委員会(IMF-
ROCC)訪日研修団
謝世民台湾飛浦(フィリップス)
建元電子労組常務理事(副委員長)、他5名
- 6月24日 日本労働研究機構(JIL)招請全米電機労組
(IUE)若手チーム
ジョン・ペイヴィ919支部委員長、他4名
- 6月24日 中華民国行政院労働委員会
越俊人労働保険部専門委員
- 6月28日-7月6日 1999年IMF-JC招請東南アジ
ア労組幹部研修生
リー・プイ・サンHKTUC金属労組調整委員
会(MCC)香港電機労組執行委員、他5名
- 6月29日-7月6日 第36回IMF-JC国際労働セミ
ナー海外講師
デニス・ヒッチコック全米機械工・航空宇宙
労組(IAM)国際担当部長、他2名
- 7月6日 日産-ルノーに関する会議フランス代表
ミシェル・バルビエ「労働者の力」金属労組

- 総連合(FO)、他2名
- 7月8-9日 第8回IMFトヨタ世界協議会
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他
24名
- 8月3-9日 スウェーデン金属労組訪日代表団
ヨーラン・ヨンソン スウェーデン金属労組
委員長、他2名
- 8月31日-9月1日 IMF-APREC調整委員会
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他
7名

2000年度(1999年9月~2000年8月)

【派遣】(205名)

<1999年>

- 10月3-9日 第19回IGメタル定期大会(ドイツ・ハ
ンブルグ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他1名
- 10月16-30日 1999年IMF-JC北米労働事情視察団
團野久茂 IMF-JC事務局長次長、他16名
- 10月27日 第7回日独金属労組定期協議IMF-JC代
表団(ドイツ・フランクフルト)
得本輝人 IMF-JC議長、他10名
- 10月26-27日 第4回IMF多国籍企業と行動規範に関
する作業部会(スイス・ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-JC企画局部長
- 10月28-29日 IMFアクションプログラム実践とIM
F機構に関する作業部会(スイス・ジュネー
ブ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長
- 11月5日 第27回IMF中華民国委員会(ROCC)定期
大会(中華民国・台北)
長谷川俊 IMF-JC事務局長次長
- 11月4-5日 IMF松下アジア太平洋地域協議会(シ
ンガポール)
鈴木利文電機連合副中央執行委員長、他33名
- 11月16-17日 第27回TCM日韓二国間セミナー(韓
国・ソウル)
岩井伸哉 IMF-JC国際局主任、他4名
- 11月30日 IMF財政委員会(チリ・サンチャゴ)
得本輝人 IMF-JC議長
- 11月30日-12月1日 IMF執行委員会(チリ・サンチ
ャゴ)
得本輝人 IMF-JC議長、他1名
- 12月2-3日 IMF教育作業部会(チリ・サンチャゴ)
渡辺美知夫 IMF-JC組織局部長
- 12月6-11日 IMF造船作業部会(インド)
武井英樹造船重機労連産業政策局長、他1名

<2000年>

- 1月22日 第4回韓国金属産業労連(KMWF)定期大会
(韓国・慶州)
吉田俊治 IMF-JC事務局長次長
- 2月2-5日 IMF-JCインドネシア労働事情調査

ミッション
阿島征夫 I M F - J C 事務局長、他 3 名
3 月 2 日 I M F 世界鉄鋼会議運営委員会 (イギリス・ロンドン)
石塚拓郎鉄鋼労連執行委員
3 月 29-30 日 I M F 東南アジアサブリージョナル委員会 (インドネシア・ジャカルタ)
得本輝人 I M F - J C 議長、他 1 名
4 月 10-12 日 I M F 世界鉄鋼会議 (米国・ワシントン D C)
荻野武士 I M F - J C 副議長/鉄鋼労連委員長、他 9 名
4 月 17 日 I M F 多国籍企業と行動規範に関する作業部会 (スイス・ジュネーブ)
浅井茂利 I M F - J C 企画局部長
4 月 18-19 日 I M F アクションプログラム実践と I M F 機構に関する作業部会 (スイス・ジュネーブ)
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
4 月 25-26 日 第 1 回 I L O 輸送機器製造産業三者構成会議 I M F 準備会議 (スイス・ジュネーブ)
岩井伸哉 I M F - J C 国際局主任、他 1 名
5 月 7 日 第 2 回 I L O 輸送機器製造産業三者構成会議 I M F 準備会議 (スイス・ジュネーブ)
高倉明自動車総連事務局次長、他 3 名
5 月 8-12 日 I L O 輸送機器製造産業三者構成会議 (スイス・ジュネーブ)
高倉明自動車総連事務局次長、他 3 名
5 月 14-17 日 第 18 回フィンランド金属労組定期大会 (フィンランド・タンペレ)
吉田俊治 I M F - J C 事務局次長
5 月 13-27 日 2000 年 I M F - J C 欧州労働事情視察団 (デンマーク、フランス、ドイツ、イギリス、スイス)
大内一憲 I M F - J C 事務局次長、他 24 名
5 月 15-25 日 2000 年 I M F - J C 地連代表東南アジア労働事情視察団 (インド、マレーシア)
松崎寛 I M F - J C 国際局、他 17 名
5 月 24 日 韓国金属労連 (F K M T U) 定期大会 (韓国・ソウル)
舟橋博 I M F - J C 副議長/全電線委員長
5 月 25-26 日 第 7 回 I M F アジア電機・電子セミナー (シンガポール)
鈴木勝利 I M F - J C 副議長/電機連合委員長、他 34 名
6 月 20 日 I M F 財政委員会 (英国・バーミンガム)
得本輝人 I M F - J C 議長
6 月 20 日 I M F 執行委員会 (英国・バーミンガム)
得本輝人 I M F - J C 議長、他 1 名
6 月 21-22 日 I M F 中央委員会 (英国・バーミンガム)
得本輝人 I M F - J C 議長、他 4 名
7 月 24-25 日 I M F インドネシアソニー緊急会議 (インドネシア・ジャカルタ)
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
8 月 7-10 日 第 30 回全米鉄鋼労組定期大会 (米国・ラスヴェガス)
兼子昌一郎 I M F - J C 常任幹事/鉄鋼労連

書記長、他 5 名
8 月 14-15 日 I M F 太平洋サブリージョナル委員会 (ニュージーランド・ウエリントン)
得本輝人 I M F - J C 議長、他 1 名

【受入れ】(120名)

<1999年>

8 月 31 日 - 9 月 4 日 第 38 回 I M F - J C 定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ I M F 書記長、他 23 名
9 月 3 日 I M F - J C 多国籍企業行動規範に関するセミナー海外講師
マルチェロ・マレンタッキ I M F 書記長、他 1 名
9 月 26 日 - 10 月 3 日 イタリア金属労連との定期交流
イタリア金属労連代表団
ジョルジオ・カアプリオリ イタリア労働組合連盟金属機械労連 (F I M - C I S L) 書記長、他 4 名
10 月 18 日 イタリア労働組合連盟レッコ地域事務所 (C I S L - L E C C O) 訪日代表団
カルロ・スプレフィコ イタリア労働組合連盟レッコ地域事務所 (C I S L - L E C C O) 事務局長、他 7 名
11 月 12 日 I G 金属国際部バート・ティエロン氏
12 月 13 日 第 9 回日韓金属労組定期協議韓国外代表団
チェ・ウン・ギル F K M T U 常任顧問、他 11 名

<2000年>

1 月 10 日 I G 金属共同決定部トーマス・クレーブ
2 月 2 日 日本労働研究機構招請ドイツ労働総同盟 (D G B) ・ドイツ金属産業労組 (I G M) トップ指導者 ハイント・ブッツハマー、他 5 名
4 月 5-8 日 第 5 回 I M F 東アジアサブリージョナル委員会海外参加者
盧天麟 I M F 中華民国委員会 (R O C C) 漢翔航空工業労働組合委員長、他 7 名
5 月 23 日 スウェーデン金属ボルボ労組経営協議会日本・韓国視察団
オーレ・ルドヴィグソン ボルボ・トラック出身 (ヨーテボリ) ボルボ労使協議会議長・金属労組・ボルボ・トラック・ヨーテボリ支部議長・ボルボ・トラックおよび A B ボルボ理事會委員、他 16 名
6 月 2 日 I L O 労働法労使関係課 尾崎宗人課長
6 月 26 日 - 7 月 1 日 第 5 回アジア金属連帯セミナー/第 37 回国際労働セミナー海外講師・参加者
タムリン・モシイ インドネシア金属労組 (S P M I) 委員長、他 27 名
7 月 7 日 ロバート・シュタイアート I M F 産業政策チーム部長
7 月 11-18 日 I M F - J C 招請 I M F 中華民国委員会 (R O C C) 研修生
許進忠中国鉄鋼労組組長 (部長)、他 5 名

2001年度（2000年9月～2001年8月）

【派遣】（189名）

<2000年>

- 9月9～14日 第50回デンマーク金属労組定期大会（デンマーク・コペンハーゲン）
渡部智 I M F - J C 副議長／非鉄連合委員長、他1名
- 9月11～15日 第35回 I A M 定期大会（米国・サンフランシスコ）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
- 9月16～20日 第11回 I M F 編集担当者会議（ロシア・サンクトペテルスブルグ）
渡辺美知夫 I M F - J C 組織局部長
- 9月26～27日 I M F 世界自動車会議（ドイツ・ウォルフスブルグ）
草野忠義 I M F - J C 議長、他3名
- 9月23～28日 I M F - J C / J I L A F 共催インドネシアセミナー（インドネシア・チサルア）
團野久茂 I M F - J C 事務局長、他1名
- 10月6日 I M F 鉄鋼運営委員会（スイス・ジュネーブ）
石塚拓郎 I M F - J C 常任幹事／鉄鋼労連書記次長
- 10月12～13日 I M F 造船作業部会（米国・ニューオリンズ）
藤村純造船重機労連中央執行委員
- 10月26～27日 I M F 動議・規約委員会（スイス・ジュネーブ）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
- 11月1日 第1回 I M F シンガポール協議会（8 C）定期大会（シンガポール）
草野忠義 I M F - J C 議長、他1名
- 11月7～8日 第6回多国籍企業と行動規範に関する作業部会（スイス・ジュネーブ）
浅井茂利 I M F - J C 政策局部長
- 11月12～25日 2000年 I M F - J C 北・中米労働事情調査団（アメリカ・カナダ・メキシコ）
小柳忠久 I M F - J C 事務局長、他16名
- 11月14～15日 第28回日タイ2国間セミナー（タイ・バンコク）
岩井伸哉 I M F - J C 国際局主任、他1名
- 11月14～15日 I M F アクションプログラムと I M F 機構に関する作業部会（スイス・ジュネーブ）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
- 11月17日 第28回 I M F 中華民国委員会（R O C C）定期大会（中華民国・高雄）
荻野武士 I M F - J C 副議長／鉄鋼労連委員長
- 11月20日 I M F 電機・電子運営委員会（スイス・ジュネーブ）
廣末康二電機連合書記次長
- 11月28日～12月1日 O E C D 鉄鋼委員会 I M F 準備会議／O E C D 鉄鋼委員会（フランス・パリ）
石塚拓郎 I M F - J C 常任幹事／鉄鋼労連書記次長

- 12月5日 I M F 教育作業部会（スイス・ジュネーブ）
長谷川俊 I M F - J C 事務局次長
- 12月6日 I M F 財政委員会（スイス・ジュネーブ）
派遣日程2000年12月5～15日
草野忠義 I M F - J C 議長
- 12月6～7日 I M F 執行委員会（スイス・ジュネーブ）
派遣日程2000年12月4～15日
草野忠義 I M F - J C 議長、他1名
- 12月10日 タイ自動車労連（T A W）新事務所聞き（タイ・バンコク）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長、他1名
- 12月11～12日 I M F アジア太平洋地域調整会議（インド・ニューデリー）
草野忠義 I M F - J C 議長、他1名

<2001年>

- 1月8日～2月16日 ハーバード大学労働組合プログラム（アメリカ・ボストン）
高城牧子 I M F - J C 国際局主任
- 1月18～20日 J I L A F / J C 共催インドネシアセミナー（鉄鋼）（インドネシア・ジャカルタ）
團野久茂 I M F - J C 事務局長、他1名
- 1月25～26日 I M F 情報通信技術（I C T）タスクフォース会議（スイス・ジュネーブ）
矢木孝幸電機総研
- 2月8～9日 日韓国金属産業労連（K M W F）定期大会（韓国）
長谷川俊 I M F - J C 事務局次長
- 3月20日 I M F 動議・規約委員会（スイス・ジュネーブ）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
- 3月20～21日 I M F 造船作業部会（韓国・木浦）
田中利夫 I M F - J C 常任幹事／造船重機労連書記長
- 3月21～22日 I M F アクションプログラムと機構に関する作業部会（スイス・ジュネーブ）
阿島征夫 I M F - J C 事務局長
- 3月27～28日 I M F 東アジアサブリージョナル委員会（香港）
草野忠義 I M F - J C 議長、他4名
- 4月16～23日 イタリア金属労連との定期交流
長村潔 I M F - J C 事務局次長、他3名
- 4月19日 I M F 東南アジアサブリージョナル委員会（マレーシア・スパンジャヤ）
長谷川俊 I M F - J C 事務局次長、他1名
- 4月20～21日 第10回 I M F アジア太平洋地域会議（マレーシア・スパンジャヤ）
草野忠義 I M F - J C 議長、他35名
- 4月22～23日 I M F アジア教育・広報・組織化会議（マレーシア・スパンジャヤ）
長谷川俊 I M F - J C 事務局次長、他5名
- 4月23～24日 第7回 I M F 多国籍企業と行動規範に関する作業部会（スイス・ジュネーブ）
浅井茂利 I M F - J C 政策局部長
- 4月24日 第10回日韓金属労組定期協議（韓国・ソウル）
草野忠義 I M F - J C 議長、他10名

4月25日 第3回日韓鉄鋼労組定期協議(韓国・ソウル)
荻野武士 IMF-JC副議長/鉄鋼労連委員長、他5名

4月23-24日 IMF/SIFセミナー:ストレスと極度の疲労-深刻化する事務技術職労働者の問題(スウェーデン・ジュレノセット)
小柳忠久 IMF-JC事務局次長、他2名

4月25日 IMF事務・技術職労働者作業部会(スウェーデン・ジュレノセット)
小柳忠久 IMF-JC事務局次長、他2名

5月8-9日 IMF自動車産業作業部会(スイス・ジュネーブ)
橋本博自動車総連国際部長

5月12-26日 2001年 IMF-JC欧州労働事情調査団(スイス、ドイツ、ハンガリー、ポーランド)
長谷川俊 IMF-JC事務局次長、他21名

5月13-23日 2001年 IMF-JC地連代表東南アジア労働事情調査団(タイ・中華民国)
長村潔 IMF-JC事務局次長、他13名

5月22日 IMF財政委員会(イタリア・ベニス)
草野忠義 IMF-JC議長

5月22-23日 IMF執行委員会(イタリア・ベニス)
草野忠義 IMF-JC議長、他1名

5月25日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・ソウル)
團野久茂 IMF-JC事務局次長

5月30日-6月1日 第6回アジア金属連帯セミナー(シンガポール)
草野忠義 IMF-JC議長、他13名

8月17日 IMF動議・規約委員会特別会議(スイス・ジュネーブ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

8月30日-9月2日 インドネシア金属労組(SPMI)定期大会(インドネシア・バンドン)
長谷川俊 IMF-JC事務局次長

【受入れ】(163名)

<2000年>

9月4-8日 第39回 IMF-JC定期大会海外来賓受入
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他23名

10月5日 日本労働研究機構招請全米機械工・航空宇宙労組(IAM)若手指導者チーム
スコット・ランドール・ジャクソン オンタリオ州協議会議長、他3名

10月22-29日 中華全国総工会(ACFTU)中国産別・企業労働組合代表団
李州中国機械冶金工会副主席、他12名

10月26日-11月2日 IMF中華民国委員会(ROCC)中国鉄鋼労組代表団
呉清賓中国鉄鋼労組委員長、他22名

11月1-10日 ベルギー金属労組中央組織(CMB)アントワープ県金属労働者雇用・訓練(FTMA)訪日代表団
スタッフ・ゴーヴァエルト ベルギー金属産業使用者連盟(FABRIME

TAL)アントワープ県本部副部長、他10名
11月2日三菱マテリアル桶川製作所訪問
11月9日 IMF-JC本部訪問

11月17日 造船重機労連招請第13次韓国金属労組連盟(FKMTU)造船分科研修団
文昌洙FKMTU造船分科議長、他4名

<2001年>

1月23日-2月2日 スウェーデン金属労組ヨーテボリ支部訪日団 ラグネ・ラーソン、他6名

2月19日 鉄鋼労連50周年記念式典海外来賓来所
ユウ・ジェ・スプ韓国金属労連(FKMTU)委員長/東部鉄鋼労組委員長、他6名

3月7日 韓国起亜自動車労組訪日研修団(27名)

3月14日 ヴェジャラガヴァン・ゴパール マレーシア電機産業労組(EIWU)書記長、他3名

4月4-8日 第8回日独金属労組定期協議
ユルゲン・ペーターズ、他4名

4月11日 非鉄連合招請中国機械冶金工会訪日代表団
何金城中国機械冶金工会全国委員会副主席、他4名

4月13日 日本労働研究機構(JIL)招請ドイツ金属労組(IGメタル)
エッケルド・ショルツ組織部長

6月17日 造船重機労連招請中華全国総工会国防工業工会訪日代表団
燕樺中国国防工業工会副主席、他5名

7月1-8日 IMF-JC招請 IMF中華民国委員会訪日研修団
許振輝中国鋼鉄鎮業労働組合常務幹事(執行委員)、他5名

7月10-18日 IMF-JC招請韓国金属労連(FKMTU)/韓国金属産業連盟(KMWF)訪日研修団
ジュン・サンヨン韓国金属労連(FKMTU)副委員長/HYNI X電子労組委員、他9名

7月17日 国際労働財団招請中米・カリブチーム
デニチェル・フェリス・サンタナ ドミニカ労組全国センター執行委員/全国金属労連教育担当、他2名

8月2日 スウェーデン金属労組
ヨーラン・ヨンソン委員長

8月24日 大阪市立大学チャールズ・ウェザーズ教授

2002年度(2001年9月~2002年8月)

【派遣】(206名)

<2001年>

8月30日 インドネシア金属労組(SPMI)定期大会(インドネシア・バンドン)
長谷川俊 IMF-JC事務局次長

9月7-8日 IMF編集担当者会議(韓国・ソウル)
渡辺美知夫 IMF-JC組織総務局部長、他5名

9月12日 IMF事務・技術職労働者作業部会(スイス・ジュネーブ)
長谷川俊 IMF-JC事務局次長

9月17-19日 OECD鉄鋼委員会/IMF準備会議(フランス・パリ)
石塚拓郎 IMF-JC常任幹事/鉄鋼労連書記次長

10月1-2日 IMF教育作業部会(スイス・ジュネーブ)
長谷川俊 IMF-JC事務局次長

10月22日-29日 中国機械冶金工会との交流
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他4名

11月7日 IMF動議・規約委員会(オーストラリア・シドニー)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

11月8日 IMFアクション・プログラム委員会(オーストラリア・シドニー)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

11月9日 IMF財政委員会(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長

11月9日 IMF執行委員会(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

11月10日 IMF中央委員会(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

11月10日 IMFアジア太平洋地域調整委員会(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

11月11-15日 IMF世界大会(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他68名

11月12日 日米金属労組コンタクトミーティング(オーストラリア・シドニー)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他16名

11月23日 IMF中華民国委員会(ROCC)定期大会(中華民国・台中)
長村潔 IMF-JC事務局次長

11月25日 タイ自動車労連(TAW)大会/行動規範セミナー(タイ・バンコク)
浅井茂利 IMF-JC政策局部長

11月29日-12月2日 第38回スウェーデン金属労組定期大会(スウェーデン・ストックホルム)
阿島征夫 IMF-JC事務局長

<2002年>

1月18日 連合主催日系多国籍企業に関するアジア労組会議(マレーシア・クアラルンプール)
岩井伸哉 IMF-JC国際局主任

2月15-17日 IMF-JC/JILAF共催インドネシアセミナー(インドネシア・チサルア)
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他2名

3月21-23日 第7回IMF東アジア・サブリージョナル委員会(中華民国・台北)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他6名

5月10日 韓国金属労働組合連盟(FKMTU)定期大会(韓国・ソウル)
渡部智 IMF-JC副議長/非鉄連合委員長

5月12-26日 2002年IMF-JC欧州労働事情調査団(社会的合意形成専門調査団)(ベルギー、オランダ、フランス、ドイツ)
團野久茂 IMF-JC事務局次長、他22名

5月13-23日 2002年IMF-JC地連代表東・東南アジア労働事情調査団(韓国、マレーシア、シンガポール)
長村潔 IMF-JC事務局次長、他15名

5月15日 第1回IMF国際連帯諮問グループ会議(スイス・ジュネーブ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他1名

5月16-17日 IMF執行委員会(スイス・ジュネーブ)
阿島征夫 IMF-JC事務局長、他1名

6月2-9日 IMF-JC欧州環境エネルギー調査団(スウェーデン、デンマーク、ドイツ)
大福真由美 IMF-JC常任幹事/電機連合書記長、他7名

6月6-8日 第7回IMF-JC東南アジア金属連帯セミナー(シンガポール)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他12名

6月13-15日 IGメタル将来に関する会議(ドイツ・ライプチヒ)
茂呂成夫電機連合中央執行委員、他9名

6月16-19日 IMF航空宇宙産業世界会議(フランス・トゥールーズ)
茂呂成夫電機連合中央執行委員、他5名

8月21-22日 IMF自動車産業ワーキング・グループ(スイス・ジュネーブ)
橋本博自動車総連国際局部長

【受入れ】(76名)

<2001年>

9月3-7日 第40回IMF-JC定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他20名

9月18日 国際労働財団(JILAF)招聘アフリカ南部チーム
モディリ・ボンツェツェ ボツワナ労働組合連盟安全衛生コーディネーター、他3名

9月23-28日 タイ自動車労連(TAW)訪日代表団
ヴィワット・パントスラ タイ自動車・電機・金属労連(TEAM)副委員長/タイ自動車労連、他2名

9月27日 UNI-APROテレコム部会ダン・ドワイヤー部長

12月27日 在日韓国大使館李在潤労務官

<2002年>

2月6日 マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長/鎌田普 IMFシニアエグゼクティブオフィサー

4月3-7日 第10回北欧金属労連との定期協議北欧金属労連代表団
マックス・ベアリング北欧金属労連委員長/

デンマーク産業中央組織(COインダストリ)委員長、他7名
 5月19-27日 イタリア金属労組との定期交流 イタリア金属労連(FLM)代表団
 アントニオ・ゾルチ イタリア金属機械工同盟(FIM)書記長、他4名
 5月29日 第11回日韓金属労組定期協議
 イ・ビョン・ギョンFKMTU委員長(大宇電子出身)、他8名
 6月4日 李在潤在日韓国大使館労務官
 6月10日 JAM招聘中国機械・冶金・建材工会代表団
 王玉峰中国機械・冶金・建材工会主席、他4名
 6月16-23日 IMF-JC招請IMF中華民国委員会(ROCC)労組幹部研修生
 陳正盛中華工程公司労働組合理事長、他5名
 7月10-12日 第38回国際労働セミナー海外講師
 ダニー・カリガンIMFイギリス支部AMICUS・AEEU中央執行委員、他2名
 7月9-19日 IMF-JC招請東南アジア労組幹部研修生
 サンジャイ・スルヤカント・ヴァダヴカール
 インド鉄鋼・金属・機械労連(SMEFI)書記、他6名

長村潔IMF-JC事務局次長、16名
 11月6-10日 第30回IMF中華民国委員会定期大会
 (中華民国・新竹)
 小柳忠久IMF-JC事務局次長
 11月11-16日 第29回連合二国間セミナー:フィリピン
 における日系多国籍企業の労使関係(フィリピン・マニラ)
 岩井伸哉IMF-JC国際局主任
 11月25-26日 IMFアジア太平洋地域調整委員会(タイ・バンコク)
 鈴木勝利IMF-JC議長、他1名
 小柳忠久IMF-JC事務局次長
 12月9-11日 第2回APOグリーン・プロダクティビティ世界大会(フィリピン・マニラ)
 松崎寛IMF-JC政策局
 12月10日 IMF産業別部会長会議(米国・サンディエゴ)
 鈴木勝利IMF-JC議長
 12月11日 IMF財政委員会(米国・サンディエゴ)
 鈴木勝利IMF-JC議長
 12月11-12日 IMF執行委員会(米国・サンディエゴ)
 鈴木勝利IMF-JC議長、他1名

<2003年>

2月8-16日 社会経済生産性本部米国企業倫理・コンプライアンス実践経営プログラム(米国・ニューヨーク)
 浅井茂利IMF-JC政策局部長
 3月3-6日 FSPMI/JILAF/IMF-JCインドネシア安全衛生セミナー(電機・電子産業)(インドネシア・チサルア)
 福田和男三洋電機労組大東支部執行委員長
 3月20-21日 IMF教育担当者会議(スイス・ジュネーブ)
 渡辺美知夫IMF-JC組織総務局部長
 3月27-28日 IMFアジア造船作業部会/造船重機労連・韓国造船労組との2国間定期協議会開催打ち合わせ(韓国・釜山)
 小池和春造船重機労連総務部門局長、他1名
 4月2日 IMF会費と投票権制度に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
 團野久茂IMF-JC事務局次長
 4月2日 IMF事務・技術職労働者作業部会(デンマーク・コペンハーゲン)
 小柳忠久IMF-JC事務局次長
 4月26-28日 第9回日独金属労組定期協議IMF-JC代表団派遣(ドイツ・ベルリン)
 鈴木勝利IMF-JC議長、他12名
 5月6-8日 韓国日本造船労組第1回定期協議(韓国・釜山)
 田中利夫造船重機労連委員長、他6名
 5月14日 IMF財政委員会(スイス・ジュネーブ)
 鈴木勝利IMF-JC議長、他1名
 5月14-15日 IMF執行委員会(スイス・ジュネーブ)
 鈴木勝利IMF-JC議長、他1名
 5月22日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・大邱)

2003年度(2002年9月~2003年8月)

【派遣】(107名)

<2002年>

9月14-20日 連合/中国全国総工会日中国交正常化30周年記念式典金属産別代表団
 加藤裕治IMF-JC副議長/自動車総連会長、他8名
 9月19日 IMF会費と投票権に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
 團野久茂IMF-JC事務局次長代行
 9月23-27日 機械・電気工業産業の生涯学習に関するILO三者構成会議(スイス・ジュネーブ)
 古賀伸明IMF-JC副議長/電機連合委員長、他3名
 10月8-9日 IMF事務・技術職労働者の組織化に関するセミナー(イギリス・イーストボーン)
 小柳忠久IMF-JC事務局次長、他1名
 10月10日 IMF事務・技術職労働者作業部会(イギリス・イーストボーン)
 小柳忠久IMF-JC事務局次長
 10月9-11日 IMFアジア太平洋地域自動車会議(タイ・バンコク)
 萩原克彦自動車総連事務局長、他9名
 10月14-18日 JILAF/IMF-JCインドネシア安全衛生セミナー講師派遣(インドネシア・チサルア)
 岩井伸哉IMF-JC国際局主任
 10月19日-11月2日 2002年IMF-JC北米労働事情調査団

- 6月23日 團野久茂 I M F - J C 事務局長、他1名
第12回日韓金属労組定期協議 I M F - J C 代表団 (韓国・ソウル)
- 6月30日 鈴木勝利 I M F - J C 議長、他15名
I M F 造船作業部会 (スウェーデン・ストックホルム)
- 田中利夫 I M F - J C 副議長/造船重機労連委員長

- シク・ハ・ジュン副委員長
- 7月15-20日 第39回国際労働セミナー(7/17-19・北九州開催)海外講師
鎌田普 I M F シニアエグゼクティブオフィサー、他5名

2004年度 (2003年9月~2004年8月)

【受入れ】(110名)

<2002年>

- 8月31日-9月4日 第41回 I M F - J C 定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ I M F 書記長、他24名
- 10月28日-11月15日 日独職業訓練・若手社員交流事業
2002年度日本カール・デュイスベルク協会招請ドイツ人職業訓練生
スザンネ・ヴェルツ Z F 操業システム社 (I G 金属加盟)
- 10月29日-11月4日 中華全国総工会主催中国地方労組訪日研修団
楊漢平中国労働運動学院法律系主任、他22名
- 11月10-13日 I M F シンガポール協議会訪日研修団
タン・ソー・レン・シリル I M F シンガポール協議会 (I M F - S C) 事務局長/合同電子・電機産業労組 (U W E E I) 書記長、他14名
- 11月17-24日 I M F - J C 招請韓国金属労連 (F K M T U) / 韓国金属産業労連 (K M W F) 労組幹部研修生
キム・マンジェ F K M T U 事務局長 (ハイニックス半導体労組出身)、他11名

<2003年>

- 1月21日 韓国金属労連 (F K M T U) 傘下豊山労使訪日研修団
エン・ジン・ソン豊山労組委員長、他12名
- 2月14日 インドネシア金属労連 (F S P M I) 代表受入
タムリン・モシイ F S P M I 会長、他2名
- 3月4日 中華全国総工会国際連絡部代表
白立文国際連絡部副部長、他2名
- 3月31日 マレーシア労働組合会議 (M T U C) 代表
G・ラジャセカラン金属産業労組 (M I E U) 執行書記長/マレーシア労働組合会議 (M T U C) 書記長、他1名
- 6月5日 日本労働研究機構 (J I L) 招請ドイツ労働総同盟 (D G B) 代表団
ギュンター・パルベック D G B 本部人事部長、他3名
- 6月6日 電機連合50周年記念レセプション海外来賓 I M F 本部代表
マルチェロ・マレンタッキ I M F 書記長、他1名
- 6月16日 韓国金属産業労連 (K M W F)

【派遣】(149名)

<2003年>

- 9月24日 I M F 会費と投票権に関する作業部会 (スイス・ジュネーブ)
團野久茂 J C 事務局長
- 9月25日 I M F 国際枠組み協約 (I F A) 作業部会 (スイス・ジュネーブ)
團野久茂 I M F - J C 事務局長
- 10月5-11日 I M F 本部 I M F 中華民国委員会 (R O C C) 現地調査
小柳忠久 I M F - J C 事務局次長
- 10月6-8日 I M F アジア太平洋自動車会議 (タイ・バンコク)
早川勝治自動車総連副会長/三菱自動車労連会長、他13名
- 10月12-25日 2003年 I M F - J C 北米労働事情調査団 (アメリカ・メキシコ)
若松英幸 I M F - J C 事務局次長、13名
- 10月14-18日 第20回ドイツ金属産業労組 (I G 金属) 全国大会一第二部出席 (ドイツ・ハノーファー)
鈴木勝利 I M F - J C 議長
- 10月19-26日 イタリア金属労連との定期交流 I M F - J C 代表団
團野久茂 I M F - J C 事務局長、他3名
- 10月23日 I M F 女性委員会 (スイス・ジュネーブ)
高城牧子 I M F - J C 国際局主任
- 10月30-31日 東アジア女性労働者組織化セミナー/第8回 I M F 東アジアサブリージョナル委員会 (韓国・ソウル)
鈴木勝利 I M F - J C 議長、他7名
- 11月10-11日 I M F 事務・技術職労働者に関するセミナー (スイス・ジュネーブ)
小柳忠久 I M F - J C 事務局次長、他3名
- 11月12日 I M F 事務・技術職労働者作業部会 (スイス・ジュネーブ)
小柳忠久 I M F - J C 事務局次長
- 11月19日 第31回 I M F 中華民国委員会定期大会 (中華民国・高雄)
小柳忠久 I M F - J C 事務局次長
- 12月1日 I M F 産業別部会長会議 (南アフリカ・ケープタウン)
鈴木勝利 I M F - J C 議長
- 12月2日 I M F 財政委員会 (南アフリカ・ケープタウン)
鈴木勝利 I M F - J C 議長

12月2日 IMF執行委員会(南アフリカ・ケープタウン)
鈴木勝利 IMF-JC議長

12月3-4日 IMF中央委員会(南アフリカ・ケープタウン)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他9名

12月3日 IMF女性幹部会(南アフリカ・ケープタウン)
武田朱美電機連合賃金政策部専門部長、他1名

12月1-4日 連合第30回国際セミナー:日系多国籍企業の労使関係に関する日本・マレーシア2国間セミナー(マレーシア・クアラルンプール)
小柳忠久 IMF-JC事務局次長

12月15日 IMF-ROCC組織再編セミナー講師派遣(中華民国・台北)
長村潔 IMF-JC事務局次長

<2004年>

1月12日-2月20日 ハーバード大学労働組合プログラム受講
松崎寛 IMF-JC政策局

1月13-23日 第4回世界社会フォーラム(インド・ムンバイ)
岩井伸哉 IMF-JC国際局主任

1月18-28日 2004年 IMF-JC東南アジア労使関係専門調査団(マレーシア・タイ・インドネシア)
羽澄幹夫自動車総連国際局長、他2名

4月5日 IMF事務・技術職労働者作業部会(スウェーデン・ストックホルム)
小柳忠久 IMF-JC事務局次長

4月7-9日 IMFマレーシア協議会(MC)との懇談
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名

4月16日 IMF東アジア事前女性会議(中華民国・台北)
渡会つや子電機連合産業政策部専門部長、他3名

4月16-17日 第9回 IMF東アジアサブリージョナル委員会(中華民国・台北)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他7名

4月19日 第2回 IMF中華民国委員会(ROCC)組織強化ワークショップ講師派遣(中華民国・高雄)
長村潔 IMF-JC事務局次長

4月28-30日 IMFアジア造船作業部会(シンガポール)
田中利夫基幹労連委員長代行、他6名

5月9-23日 2004年 IMF-JC欧州労働事情調査団
小柳忠久 IMF-JC事務局次長、他14名

5月12日 IMF財政委員会(スイス・ジュネーブ)
鈴木勝利 IMF-JC議長

5月12-13日 IMF執行委員会(スイス・ジュネーブ)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

5月20日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・テグ)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名

5月27-28日 第11回北欧金属労連との定期協議IM

F-JC代表团(アイスランド・レイキャビク)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他6名

6月3-5日 第8回 IMF-JC東・東南アジア金属連帯セミナー(マレーシア・クアラルンプール)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他9名

6月8-10日 IMF世界自動車会議(アメリカ・デトロイト)
加藤裕治 IMF-JC副議長/自動車総連会長、他4名

6月7-18日 IMFサマースクール(スイス・ニヨン/ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-JC政策局部長、他2名

6月15-17日 IMF編集担当者会議(カナダ・モントリオール)
渡辺美知夫 IMF-JC組織総務局部長

6月23-24日 第2回 IMF動議・規約委員会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂 IMF-JC事務局長

6月24-25日 第2回 IMFアクション・プログラム委員会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂 IMF-JC事務局長

6月29日-7月1日 イギリス鉄鋼労組総連合(ISTC)全国代表者会議(イギリス・南デヴオン・トーキー)
酒井一基幹労連事務局次長

8月5-6日 IMFアジア太平洋地域調整委員会(ニュージーランド・ウエリントン)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

8月16-18日 IMF特別財政委員会(フィンランド・リエクサ)
鈴木勝利 IMF-JC議長、他1名

【受入れ】(95名)

<2003年>

9月3日 IMF中華民国委員会傘下中国鉄鋼労使訪日代表团
呉清賓理事長(委員長)、他30名

9月13日 基幹労連結成大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他1名

9月22日-10月17日 中華全国总工会国際部研修生
邱麗珍

11月3-6日 IMFアジア太平洋地域調整委員会海外参加者
マルチェロ・マレンタッキ IMF書記長、他6名

11月2-7日 IMF機関誌「メタルワールド」取材
ジェスパー・ニルソン IMF広報・編集担当

<2004年>

4月12日 電機連合招請ブルガリア・メタルエレクトロ代表团
アセン・アセノフ メタルエレクトロ委員長

- 4月21-25日 IMF国際枠組み協約(IFA)セミナー
海外講師・傍聴者
ブライアン・フレドリクス IMF書記次長、
他10名
- 6月8日 JILAF招請東南アジア・オセアニアチ
ーム代表
モハマッド・ハムダン・ピン・ドルハリム マ
レーシア労働組合会議(MTUC)青年委員
会副委員長・電機産業労組(EIWU)委員長
6月10日 ドイツベルクシュタット・エコノミー研究所
代表他
キャロライン・ホイヤー ベルクシュタ
ット・エコノミー研究員、他2名
- 6月11日 第3回IMF/電機連合アジア電機・電子フ
ォーラム海外参加者
ブライアン・フレドリクス IMF書記次長、
他13名
- 6月12日 電機連合招聘中華全国総工会訪日団
許文斌中国国防郵電工会主席、他3名
- 6月24-27日 第13回日韓金属労組定期協議韓国代表団
ジュン・チャン・ヨン事務局長(起亜特殊鋼
労働組合)、他8名
- 7月11-18日 IMF-JC招請東南アジア労組幹部研
修生
チュウ・ユク・チン香港金属産業労働組合委
員会(CMIU)香港・九龍電機機械・機器労
働組合書記、他7名
- ス・ボーイング作業部会(アメリカ・シアトル)
藤次淳基幹労連中央執行委員、他3名
- 10月22-23日 IMF中華民国委員会重工業委員会(H
IC)金属労働者セミナー講師派遣(中華民
国・高雄)
石塚拓郎基幹労連事務局次長、他3名
- 10月31日-11月13日 2004年IMF-JC北米労働事情
調査団
高比良芳紀IMF-JC事務局次長、他13名
- 11月4-5日 IMF貿易・財政・開発政策に関する作
業部会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂IMF-JC事務局長
- 11月11日 IMF女性委員会(スイス・ジュネーブ)
高城牧子IMF-JC国際局主任
- 11月14-25日 2004年IMF-JC東南アジア労使関係
調査団
町田正延電機連合富士通労働組合長野支部
執行委員長、他5名
- 11月25-26日 IMF中華民国委員会(ROCC)定期大
会/セミナー(台湾・台中)
高比良芳紀IMF-JC事務局次長
- 12月14-15日 IMF機械産業会議(アメリカ・シアトル)
中野治理IMF-JC事務局次長、他5名
- 12月15-16日 IMF財政委員会/執行委員会(スイス・
ジュネーブ)
古賀伸明IMF-JC議長、他1名

2005年度(2004年9月~2005年8月)

【派遣】(238名)

<2004年>

- 9月1-2日 IMF ICTタスクフォース/電機・電
子産業運営委員会(ドイツ・フランクフル
ト)
藤田幸三電機連合福祉共催センター常務理事
- 9月19-24日 第36回全米機械工・航空宇宙労組(IA
M)全国大会(米国・オハイオ)
宮園哲郎IMF-JC副議長/基幹労連委
員長
- 9月20-24日 IMF造船作業部会(ドイツ・ハンブルグ)
西澤昇治郎基幹労連委員長代行、他1名
- 10月5-6日 第3回IMFアクションプログラム委員
会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂IMF-JC事務局長
- 10月6-7日 第3回IMF動議・規約委員会(スイス・
ジュネーブ)
團野久茂IMF-JC事務局長
- 10月8日 IMF特別中国作業部会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂IMF-JC事務局長
- 10月11-15日 日中金属労組交流IMF-JC代表団派遣
古賀伸明IMF-JC議長/電機連合委員
長、他7名
- 10月19-21日 IMF航空宇宙産業運営委員会/エアパ

<2005年>

- 1月10-12日 ILO輸送機器製造業における雇用・社
会对話・仕事における権利、労使関係三者構
成会議IMF-JC代表団(スイス・ジュネ
ーブ)
添田幹夫正代表自動車総連副会長、他3名
- 1月12-13日 「IMF女性執行委員選出」他、韓国との
調整訪問(韓国・ソウル)
團野久茂IMF-JC事務局長、他1名
- 2月1日 IMF事務・技術職労働者作業部会(ドイツ・
フランクフルト)
植松良太IMF-JC事務局次長
- 2月1-9日 ILO鉄鋼業安全衛生行動規範改訂専門
家会合(スイス・ジュネーブ)
伊藤彰英基幹労連組織グループ主査
- 2月16日 第1回IMFマレーシア協議会(MC)代議員
大会(マレーシア・クアラルンプール)
團野久茂IMF-JC事務局長、他1名
- 2月21-22日 IMF特別財政委員会/特別執行委員会
(スイス・ジュネーブ)
團野久茂IMF-JC事務局長、他1名
- 3月23-24日 IMF女性執行委員選出調整のための韓
国訪問
團野久茂IMF-JC事務局長、他1名
- 3月29-30日 IMFアジア太平洋地域調整委員会(タ
イ・バンコク)
古賀伸明IMF-JC議長、他2名

- 3月30日 IMF東アジアサブリージョナル委員会・事前女性会議(タイ・バンコク)
古賀伸明 IMF-JC議長、他15名
- 3月31日-4月1日 IMFアジア太平洋地域会議(タイ・バンコク)
古賀伸明 IMF-JC議長、他15名
- 4月22日 IMF中国特別作業部会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名
- 5月11日 2005年韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・太田)
古賀伸明 IMF-JC議長、他1名
- 5月9-16日 連合主催/第31回国際セミナー・日系多国籍企業の労使関係に関する日本・ベトナム2国間セミナー(ベトナム)
浅井茂利 IMF-JC政策局部長
- 5月9-19日 連合主催/地球温暖化に関するヨーロッパ調査チーム(ドイツ、イギリス)
松崎寛 IMF-JC政策局主任
- 5月19日 IMF動議・規約委員会(オーストリア・ウィーン)
團野久茂 IMF-JC事務局長
- 5月19日 IMFアクション・プログラム委員会(オーストリア・ウィーン)
團野久茂 IMF-JC事務局長
- 5月20日 IMF財政委員会/執行委員会(オーストリア・ウィーン)
古賀伸明 IMF-JC議長、他1名
- 5月21日 IMF中央委員会(オーストリア・ウィーン)
古賀伸明 IMF-JC議長、他15名
- 5月21日 IMF女性会議(オーストリア・ウィーン)
矢田雅子電機連合松下電器産業労組中央執行委員、他12名
- 5月22-26日 第31回IMF世界大会(オーストリア・ウィーン)
古賀伸明 IMF-JC議長、他80名
- 6月16-18日 第9回IMF-JC東・東南アジア金属連帯セミナーIMF-JC代表団(タイ・バンコク)
古賀伸明 IMF-JC議長、他13名
- 7月6-8日 ニューカレドニア労組(USOENC)招請ニューカレドニア・ニッケル産業国際討論会(ニューカレドニア・ヌメア)
田尾邦雄基幹労連住友金属鉱山労連中央執行委員長、他1名

【受入れ】(167名)

<2004年>

- 9月1-5日 第43回IMF-JC定期大会/40周年記念レセプション海外来賓
ユルゲン・ペーターズ IMF会長/ドイツ金属産業労組(IGメタル)会長、他25名
- 9月7日 IMFマレーシア協議会(MC)代表
ジェイコブ・エンカテソMC副議長、他1名
- 11月11日 国際労働財団(JILAF)招請韓国労働財団(KOILAF)代表団

- 12月10日 パク・インサンKOILAF理事長、他2名
リン・ウィリアムズ元全米鉄鋼労組(USWA)会長

<2005年>

- 1月5日 イェンス・ブンドバッド デンマークCOインダストリ国際局長IMF-JC表敬訪問
- 1月23-30日 IMF-JC招請韓国金属労連(FKMTU)/韓国金属産業労連(KMWF)労組幹部訪日研修生
イ・ジュン・スクKMTU事務局長(起亜特殊鋼労働組合出身)、他9名
- 3月7-10日 全米機械工・航空宇宙労組(IAM)ボーイング支部訪日代表団
オーウェン・E・ヘルンシュタットIAM貿易・グローバル化部門部長、他2名
- 4月14日 韓国金属労連(FKMTU)・LG電子労使訪日代表団
チョ・ヨン・レLG電子労働組合昌原支部支部長、他3名
- 4月18日 JAM招請セイコーエプソンインドネシア(IEI)労使代表団
タムリン・モシイSPMI会長、他3名
- 5月11日 シンガポール全国労働組合会議(NTUC)「モデル・ワーカーズ・アワード」訪日代表団
シリル・タンUWEEI書記長、他5名
- 7月12-19日 第40回IMF-JC国際労働セミナー海外講師
ペーター・シエラ欧州金属労連(EMF)事務局長、他1名
- 7月13-21日 IMF-JC招請東南アジア労組幹部研修生
ライ・ユエン・ルンCMIU(金属産業労働組合委員会)香港・九龍電子産業一般労組教育部長、他9名
- 8月22-26日 フィリピン・トヨタに関する4労組会議参加者
マルチェロ・マレンタッキIMF書記長、他4名

2006年度(2005年9月~2006年8月)

【派遣】(121名)

<2005年>

- 9月20日 IMF中国作業部会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂 IMF-JC事務局長
- 10月10日 第14回日韓金属労組定期協議IMF-JC代表団(韓国・ソウル)
加藤裕治 IMF-JC議長、他8名
- 10月19日 IMF貿易・金融・開発政策作業部会(スイス・ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-JC政策局部長
- 10月20-21日 IMF航空宇宙運営委員会/エアバス・ボーイング作業部会(フランス・ツールーズ)

鈴木幹雄基幹労連事務局次長、他1名
 10月25-27日 IMFアジア太平洋地域自動車会議（インドネシア・ジャカルタ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長、他20名
 11月2-3日 IMF財政委員会・執行委員会（スイス・ジュネーブ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長
 11月4-7日 IMF 中華民国委員会重工業委員会（HIC）金属労働者セミナー講師派遣（中華民国・高雄）
 鈴木幹雄基幹労連事務局次長、他1名
 11月6-19日 2005年 IMF-JC北米労働事情調査団
 植松良太 IMF-JC事務局長、他14名
 11月7-10日 IMFラテンアメリカ・カリブ海地域鉄鋼産業会議（アルゼンチン・ブエノスアイレス）
 石塚拓郎基幹労連事務局次長、他1名
 12月6日 韓国金属労連（FKMTU）40周年記念誌発行レセプション（韓国・ソウル）
 團野久茂 IMF-JC事務局長
 12月12日 フィリピン・トヨタ打ち合わせ（フィリピン・マニラ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長、他2名
 12月16-18日 JILAFタイ電機・電子・自動車・金属労組総連合（TEAM）ワークショップ（タイ・パタヤ）
 岩井伸哉 IMF-JC国際局主任

<2006年>

2月3-5日 フィリピン・トヨタ打ち合わせ（フィリピン・マニラ）
 加藤裕治 IMF-JC議長、他3名
 2月14日 IMF事務技術職労働者作業部会（イタリア・ローマ）
 植松良太 IMF-JC事務局長
 2月15-17日 IMFボッシュ世界会議（ドイツ・シュトゥットガルト）
 山口晴生 JAMボッシュ労働組合連合会ボッシュ労働組合副書記長
 3月16-17日 トヨタ・モーター・フィリピンにおける労使紛争に関する IMF会議（フィリピン・マニラ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長、他2名
 3月21日 第4回 IMF中国作業部会（スイス・ジュネーブ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長
 4月3-4日 IMFアジア太平洋地域調整委員会（シンガポール）
 加藤裕治 IMF-JC議長、他2名
 4月5-6日 IMF東南アジアサブリージョナル委員会（シンガポール）
 岩井伸哉 IMF-JC国際局主任
 4月19-30日 IMF-JC南アジア労働事情調査団
 村上求電機連合書記、他11名
 5月14-26日 2006年 IMF-JC欧州労働事情調査団
 高比良芳紀 IMF-JC事務局長、他17名
 5月18-19日 IMF財政委員会／執行委員会（ノルウ

エー・オスロ）
 加藤裕治 IMF-JC議長、他1名
 6月15-17日 第10回 IMF-JCアジア金属連帯セミナー（ベトナム・ハノイ）
 加藤裕治 IMF-JC議長、他6名

【受入れ】（70名）

<2005年>

9月7日 第44回 IMF-JC定期大会海外来賓
 鎌田普 IMF書記次長
 9月13-18日 第10回日独金属労組定期協議 IGメタル代表団
 ユルゲン・ベーターズ IGメタル会長、他9名
 11月14-15日 IMF造船アクショングループ
 鎌田普 IMF書記次長、他17名
 12月2-9日 中国金属産業工会との交流中国代表団
 王玉峰中国機械冶金建材工会主席／団長、他6名

<2006年>

2月27日 デンマーク金属労組訪日代表団
 トーベン・ポールセン デンマーク金属労組
 財政局長、他2名
 5月21-26日 第12回北欧産業労連との定期協議北欧代表団
 ケル・ビヨングーレン北欧産業労連委員長
 ノルウェー合同産業労連会長、他6名
 6月4-7日 IMF東アジアサブリージョナル委員会
 事前女性会議海外参加者
 鎌田普 IMF書記次長、他18名
 7月10-14日 韓国金属労連（FKMTU）自動車産業調査団（自費チーム）
 ホン・チャン・ビョ釜慶大学経済学部教授、他7名
 7月20日 エド・クベロ トヨタ自動車フィリピン労働者組合（TMP CWA）委員長
 7月28日 ドイツ大使館マーティン・ポール社会労働部長
 7月28日 韓国金属労連（FKMTU）傘下韓国山本労組代表 ジョン・イル・ジンFKMTU副委員長、他1名

2007年度（2006年9月～2007年8月）

【派遣】（76名）

<2006年>

9月19日 IMF中国作業部会（スイス・ジュネーブ）
 團野久茂 IMF-JC事務局長
 9月26-27日 IMF国際枠組み協約世界会議 IMF-JC代表団（ドイツ・フランクフルト）
 植松良太 IMF-JC事務局長、他5名
 10月11-14日 IMF貿易・財政・開発政策に関する作

業部会/IMF貿易・雇用・開発セミナー: IMFアメリカ加盟組織の戦略(カナダ・トロント) 浅井茂利 IMF-JC政策局部長

10月24-25日 IMFキャリア開発と生涯学習に関するセミナー(フランス・パリ)
植松良太 IMF-JC事務局次長、他1名

10月29日-11月1日 トヨタ・フィリピン労使紛争現地打ち合わせ
團野久茂 IMF-JC事務局長、他3名

11月12-24日 2006年IMF-JC北米労働事情調査団
米内顕二 IMF-JC事務局次長、他11名

11月23日 第6回IMFシンガポール協議会代議員大会(シンガポール)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名

11月24日 第3回インドネシア金属労連(FSPMI)定期大会(インドネシア・バンドン)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名

11月28-29日 IMF財政委員会・執行委員会(スイス・ジュネーブ)
加藤裕治 IMF-JC議長、他1名

12月18-19日 OECD造船政策に関する非加盟国とのワークショップ(フランス・パリ)
鈴木幹雄基幹労連事務局次長

<2007年>

1月28-30日 第32回国際セミナー「日本-インドネシア2国間多国籍企業セミナー」(インドネシア・スラバヤ)
松崎寛 IMF-JC政策局主任

3月20日 IMF中国作業部会(スイス・ジュネーブ)
團野久茂 IMF-JC事務局長

3月26-28日 IMFポーイング世界会議(アメリカ・オレゴン)
愛知和夫三菱重工労組執行委員、他2名

3月29-31日 IMF女性と非典型労働に関するアジア地域ワークショップ/IMF東アジアサブリージョナル女性会議/第12回IMF東アジアサブリージョナル委員会
加藤裕治 IMF-JC議長、他10名

4月16-18日 IT産業向け電子部品製造ILO三者構成会議:グローバル経済のもとで要求される労働力の変化(スイス・ジュネーブ)
大福真由美電機連合副委員長、他1名

4月18日 IMF国際枠組み協約プランニンググループ会議(スイス・ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-JC政策局部長

5月10日 第2回IMFマレーシア協議会代議員大会(マレーシア・クアラ Lumpur)
植松良太 IMF-JC事務局次長

5月10-11日 IMF財政委員会/執行委員会(スペイン・セビリア)
加藤裕治 IMF-JC議長、他1名

5月22日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・驪州郡)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他1名

6月4-6日 IMFトヨタアクショングループ会議(タイ・バンコク)
團野久茂 IMF-JC事務局長、他7名

6月21-22日 アジア金属労組連絡会議パイロット会議
IMF-JC代表団(シンガポール)
加藤裕治 IMF-JC議長、他8名

6月26-28日 IMF造船アクショングループ会議(インド・ムンバイ)
小出弘基幹労連中央執行委員

8月30日 IMF臨時財政委員会(スウェーデン・イエテボリ)
團野久茂 IMF-JC事務局長

【受入れ】(57名)

<2006年>

9月3-7日 第45回IMF-JC定期大会海外来賓
マルチェロ・マレンタッキIMF書記長、他24名

9月12日 韓国金属労連(FKMTU)ジョン・イルジン副委員長

11月13日 UNI-IBITS(ユニオン・ネットワーク・インターナショナル/工業・ビジネス・情報通信部門)訪日代表団工場見学手配
カリン・レトヴィクHKプリヴァット(デンマーク商業・事務職労働組合民間部門)会長/UNI-IBITS部会会長、他4名

11月17日 ドイツ労働総同盟(DGB)代表*厚労省との会議のため来日
クラウス・マテキDGB執行委員、他2名

<2007年>

3月8日 厚生労働省在外公館レーバーアタッシェ赴任挨拶 中山理EU代表部、他2名

3月9日 インドネシア金属労組(FSPMI)代表
ボニー・ディアナントFSPMI筆頭副会長/東芝CPI労働組合書記長、他1名

4月13日 チャールズ・ボッフアーディングIFPTE(全米専門職・技術職労働組合連合会)副会長(UNIの会議で来日)

5月14日 IMFシンガポール協議会金属産業労組(MIWU)訪日代表団
トー・ホック・ポー金属産業労働組合(MIWU)委員長、他6名

6月1日 厚生労働省在外公館レーバーアタッシェ赴任挨拶
石津克己在イギリス日本大使館、他2名

8月19-25日 IMF機械産業ワークショップ海外参加者
ルドルフ・ニュルンベルガー オーストリアGMTN(金属・繊維・食品労働組合)会長、他6名

2008年度（2007年9月～2008年8月）

【派遣】（101名）

<2007年>

- 9月18-23日 中華全国総工会金属労組との交流IMF-JC代表団派遣
加藤裕治IMF-JC議長、他6名
- 9月19-22日 IMF中華民国委員会との懇談
團野久茂IMF-JC事務局長、他1名
- 9月25-29日 インドネシアヤマハ労使紛争現地調査
泉田和洋電機連合書記長、他2名
- 10月15-16日 IMFアジア太平洋地域調整委員会（ベトナム・ハノイ）
加藤裕治IMF-JC議長、他2名
- 10月20-21日 第13回ソーシャルアジアフォーラム（中国・北京）
植松良太IMF-JC事務局長、他1名
- 11月4-10日 第21回ドイツ金属産業労組（IGメタル）全国大会
加藤裕治IMF-JC議長
- 11月26日 不安定労働に関するIMF女性ワークショップ（ブラジル／サルパドル・デ・バイーア）
植松良太IMF-JC事務局長、他1名
- 11月27日 IMF財政委員会／執行委員会（ブラジル／サルパドル・デ・バイーア）
加藤裕治IMF-JC議長、他2名
- 11月28-29日 IMF中央委員会（ブラジル／サルパドル・デ・バイーア）
加藤裕治IMF-JC議長、他7名
- 11月30日-12月1日 IMF中華民国委員会重工業委員会主催セミナー講師派遣（台湾・台南）
鈴木幹雄基幹労連事務局長、他1名

<2008年>

- 1月27日-2月1日 第1回IMF-JC国際労働研修プログラム現地打ち合わせ（タイ、マレーシア）
岩井伸哉IMF-JC国際局主任
- 2月21日 IMF自動車作業部会（ドイツ・フランクフルト）
萩原克彦自動車総連事務局長、他1名
- 3月3-7日 IMF規約委員会／アクション・プログラム委員会／特別小委員会（スイス・モントルー）
植松良太IMF-JC事務局長
- 3月26-28日 第1回IMFインド鉄鋼会議（インド・コルカタ）
石塚拓郎基幹労連事務局長
- 3月31日-4月2日 IMF機械産業運営委員会（ドイツ・コブレンツ）
滑川太一IMF-JC事務局長、他1名
- 4月8-10日 IMF造船産業アクショングループ会議（シンガポール）
鈴木幹雄基幹労連事務局長、他1名
- 4月11-12日 IMF東アジア・東南アジア太平洋地域サブリージョナル委員会合同会議（シンガポール）
加藤裕治IMF-JC議長、他8名
- 5月11-16日 第1回IFメタル大会・国際会議（スウェーデン・ストックホルム）

- 加藤裕治IMF-JC議長
- 5月11-18日 第1回IMF-JC国際労働研修プログラム（マレーシア、タイ）
植松良太IMF-JC事務局長、他24名
- 5月25-28日 第20回フィンランド金属労組定期大会（フィンランド・タンペレ）
内藤純朗IMF-JC副議長/基幹労連委員長
- 6月16-18日 第12回IMF世界自動車会議（ブラジル・サンパウロ）
西原浩一郎自動車総連副会長、他8名
- 6月26-27日 第1回アジア金属労組連絡会議（マレーシア・クアラルンプール）
加藤裕治IMF-JC議長、他10名
- 6月30日-7月3日 全米鉄鋼労組（USW）大会（アメリカ・ラスベガス）
石塚拓郎基幹労連事務局長
- 8月26-28日 連合2国間セミナー（フィリピン）（フィリピン・マニラ）
浅井茂利IMF-JC政策局長

【受入れ】（140名）

<2007年>

- 9月10-11日 スウェーデン事務技術職労組（SIF）訪日代表団
マリーアン・クランツSIF会長／IMF執行委員／IMF事務技術職作業部会部会長、他3名
- 10月13日 韓国金属産業労連（FKMTU）高年齢者の処遇に関する調査団受入
ジョン・イル・ジンFKMTU副委員長、他2名
- 10月10-11日 連合大会海外来賓受入
G.ラジャセカラン マレーシアMTUC書記長、他2名
- 10月28日-11月1日 IMF-JCとFKMTUとの協議および産業別協議
チャン・スク・チュンFKMTU委員長（LG電子労働組合出身）、他22名
- 11月8日 高雄市機械産業工会傘下台湾石油労組第一支部訪日代表団
陳振忠高雄市機械産業工会議長、他21名

<2008年>

- 2月6-8日 IMFマレーシア協議会（IMF-MC）／電機産業労組（EIWU）訪日調査団
マニラム・プーヴァンIMF-MC議長／EIWU書記長、他3名
- 2月12日 韓国金属労連（FKMTU）LG電子労使代表訪日打ち合わせ
ジョン・イル・ジンFKMTU副委員長、他2名
- 4月20-26日 韓国金属労連（FKMTU）訪日研修団
ソン・ジョンフンFKMTU事務局長、他10名
- 4月24日 フィリピン金属労働者同盟（PMA）
訪問日時訪問者名：フランク・メロPMA会長／ミツビシ・モーター・フィリピン労働組合委員長
- 5月28日 IMF特別小委員会

マルチェロ・マレンタッキ IMF 書記長、他
13名
5月29-30日 IMF 財政委員会／執行委員会 マルチ
ェロ・マレンタッキ IMF 書記長、他47名
7月16日 韓国金属産業労組(KMWU)韓国シチズン精
密労組代表
オ・サンヨ F K M T U 副委員長、他3名

2009年度（2008年9月～2009年8月）

【派遣】(209名)

<2008年>

9月7-13日 第37回全米機械工・航空宇宙労組(IAM)
全国大会(米国・フロリダ・オーランド)
河野和治 J C 副議長／J A M 会長、他1名
10月6日 IMF-J C / F K M T U との協議(韓国・
ヤンヤン)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他7名
10月10-13日 IMF-J C 議長・事務局長 I G メタル/
IMF 本部との打ち合わせ(ドイツ・フラン
クフルト、スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他2名
10月15-16日 IMF アクションプログラム委員会／規
約委員会(スイス・ジュネーブ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他1名
10月17日 IMF 規約委員会(スイス・ジュネーブ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他1名
11月17日 IMF 執行委員会特別小委員会(スイス・ジ
ュネーブ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他1名
11月18-19日 IMF 財政委員会／執行委員会(スイス・
ジュネーブ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他1名
12月15-16日 O E C D 鉄鋼作業部会(IMF 代表団と
して参加)(マレーシア・クアラルンプール)
井出智則基幹労連中央執行委員
12月19日 IMF アジア太平洋地域調整委員会(インド
ネシア・ジャカルタ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他2名
12月19-20日 IMF アジア太平洋地域会議(インドネ
シア・ジャカルタ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他16名

<2009年>

2月4-6日 第11回日独金属労組定期協議(ドイツ・
フランクフルト)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他7名
2月17日 IMF 規約委員会(スイス・ジュネーブ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他1名
2月18日 IMF アクション・プログラム委員会(スイ
ス・ジュネーブ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他1名
2月19日 IMF 臨時執行委員会(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他2名

3月24-27日 IMF アジア鉄鋼会議/気候変動作業部
会(オーストラリア・シドニー)
井出智則基幹労連執行委員、他1名
3月30-31日 IMF 貿易・雇用・開発作業部会(スイ
ス・ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-J C 政策局次長
3月27-30日 IMF 世界大会に向けた F S P M I (イ
ンドネシア金属労連)との調整(インドネシ
ア・ジャカルタ)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他1名
5月7日 韓国金属労連(F K M T U)定期大会(韓国)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他1名
5月12-14日 IMF 世界大会に向けたインドネシア金
属労連(F S P M I)との調整(インドネシ
ア・ジャカルタ)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他2名
5月19日 IMF 決議委員会(スウェーデン・イエテボリ)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他1名
5月19日 IMF 規約委員会(スウェーデン・イエテボリ)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他1名
5月20日 アクション・プログラム委員会(スウェーデ
ン・イエテボリ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他2名
5月21日 財政委員会／執行委員会(スウェーデン・イ
エテボリ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他3名
5月22日 IMF 女性会議(スウェーデン・イエテボリ)
浦野万里子自動車総連日産労連企画局部長、
他13名
5月23日 IMF 中央委員会(スウェーデン・イエテボリ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他15名
5月24-27日 第32回 IMF 世界大会／中央委員会(ス
ウェーデン・イエテボリ)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他74名
6月25-26日 第2回アジア金属労組連絡会議 IMF-J
C 代表団(タイ・バンコク)
西原浩一郎 IMF-J C 議長、他16名
7月22-26日 インドネシア金属労組(F S P M I)との
打ち合わせ(インドネシア・ジャカルタ)
若松英幸 IMF-J C 事務局長、他3名
7月22日-8月6日 第2回 I T U C - A P / O T C シ
ンガポール労働機構／J I L A F 青年リー
ダーコース(シンガポール)
安藤正樹 IMF-J C 労働政策局主任
8月19-20日 第14回ソーシャルアジアフォーラム(韓
国・ソウル)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他1名
8月21日 日韓金属労組定期協議事前調整会議(韓国・
釜山)
野木正弘 IMF-J C 事務局次長、他1名

【受入れ】(54名)

<2008年>

8月31日-9月4日 第47回 IMF-J C 定期大会海外
来賓

- マルチェロ・マレンタッキ IMF 書記長、他21名
 9月12日 IFメタルABボルボ労組代表
 オレ・ルドゥヴィングソン委員長、他1名
 9月29日 スウェーデン IFメタル副会長・国際局長 IMF-JC表敬訪問
 アンダース・フェルベ副会長、他1名
 10月20日 タイ労働情勢情報交換
 アムナート・ティラポンピパット日・タイ通訳
 11月3-8日 IMF鉄鋼アクショングループ会議海外参加者 鎌田普 IMF書記次長、他10名
 12月8-12日 韓国金属労連(FKMTU)訪日調査団
 ジョン・イル・ジンFKMTU常任副委員長、他3名

<2009年>

- 4月5-10日 IMF-JC/中国金属工会懇談会中国代表団
 劉海華中国機械冶金建材工会主席、他5名
 4月7-10日 ベトナム全国工業商業労組(VUIT)代表団
 ドー・ダン・ヒューVUIT委員長、他4名
 4月10日 タムリン・モシイ インドネシア労働組合総連合(CITU)会長

2010年度 (2009年9月~2010年8月)

【派遣】(149名)

<2009年>

- 9月12-15日 第54回デンマーク金属労組定期大会(デンマーク・オールボー) 前田雅昭 IMF-JC副議長・全電線委員長、他1名
 9月17-18日 IMF労働組合構築・団体交渉セミナー(スイス・ジュネーブ)
 若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名
 10月13日 第13回北欧産業労連との定期協議 IMF-JC代表団(スウェーデン・ストックホルム)
 西原浩一郎 IMF-JC議長、他7名
 10月14-15日 「排出削減と雇用転」 IMF-ICEM-EMF-EMCE F 気候変動会議(ドイツ・パートオーブ)
 瀧澤健二基幹労連委員長代行、他2名
 10月16日 IMF電機・電子会議準備会議(スイス・ジュネーブ)
 若松英幸 IMF-JC事務局長、他3名
 10月29-30日 IMF事務技術職労働者組織化セミナー(ドイツ・フランクフルト)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長、他1名
 11月8-14日 第2回国際労働研修プログラム(フィリピン・マニラ)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長、他23名
 11月11日 第7回 IMFシンガポール協議会代表者会議(シンガポール)
 西原浩一郎 IMF-JC議長、他1名

- 11月11-12日 IMF造船アクショングループ会議(ベトナム・ハノイ) 鈴木幹雄基幹労連書記次長
 12月6-11日 連合主催:多国籍企業の労使関係に関する日中2国間セミナー(中国・杭州)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長
 12月15-16日 IMF財政委員会/執行委員会(スイス・ジュネーブ) 若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名

<2010年>

- 2月3-5日 IMFアジア太平洋地域調整委員会/IMFフィリピン調査ミッション(フィリピン・マニラ)
 若松英幸 IMF-JC事務局長、他3名
 2月1-11日 IMF-JC日系企業海外労使ワークショップ開催現地調査(インドネシア・ジャカルタ)
 若松英幸 IMF-JC事務局長、他2名
 2月10-12日 IMF貿易・雇用・開発政策作業部会/IMF・ITGLWF共催「貿易自由化と投資がインドの雇用、開発および労働者の権利に及ぼす影響に関するセミナー」(インド・ニューデリー)
 浅井茂利 IMF-JC政策局長次長
 4月4-8日 中国金属工会との交流(中国・北京、ウルムチ)
 西原浩一郎 IMF-JC議長、他7名
 4月12日 日系企業海外労使ワークショップ現地打合せ(ジャカルタ・ジャバクラブとの打合せ)(インドネシア・ジャカルタ)
 若松英幸 IMF-JC事務局長、他2名
 4月14-15日 ICT・電機・電子産業に関する IMF 会議(シンガポール)
 中村正武 IMF-JC副議長/IMF電機電子部会長/電機連合委員長、他11名
 4月16-17日 IMF東・東南アジア太平洋地域サブリージョナル委員会(シンガポール)
 西原浩一郎 IMF-JC議長、他13名
 4月26-29日 北欧産業労連主催マルチェロ・マレンタッキ国際青年コース(デンマーク・コペンハーゲン) 松崎寛 IMF-JC政策局主任
 4月28-29日 IMFキャタピラーネットワーク会議(フランス・グレノーブル)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長、他2名
 5月5-15日 連合均等・均等処遇および最低賃金実務調査団(イギリス、フランス、オランダ)
 諏訪美千代 IMF-JC労働政策局主任
 5月11-12日 TNCにおける労働組合ネットワークに関する IMF 作業部会(スイス・ジュネーブ)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長
 5月16-22日 第3回 IMF-JC国際労働研修プログラム(インドネシア・ジャカルタ)
 野木正弘 IMF-JC事務局長次長、他21名
 5月31日-6月1日 第3回アジア金属労組連絡会議 IMF-JC代表団(ベトナム・ハノイ)
 西原浩一郎 IMF-JC議長、他11名

- 6月9日 IMF航空宇宙運営委員会（ドイツ・フランクフルト）
弥久末顕基幹労連中央執行委員
- 6月10-11日 IMF財政委員会・執行委員会（ドイツ・フランクフルト）
西原浩一郎IMF-JC議長、他1名
- 6月19日 健全な労使関係構築に関する労使ワークショップ：インドネシア・パイロット・ワークショップ（インドネシア・ジャカルタ）
若松英幸IMF-JC事務局長、他3名
- 6月18-19日 ICEM/IMF持続可能性に関する世界会議（カナダ・トロント）内藤純朗IMF-JC副議長/基幹労連委員長、他1名
- 6月21-25日 第2回ITUC世界大会（カナダ・バンクーバー）松崎寛IMF-JC政策局主任
- 7月13-15日 IMFアジア4カ国会議（組織化と強力な全国組合構築）（タイ・バンコク）
野木正弘IMF-JC事務局次長、他1名

【受入れ】（64名）

<2009年>

- 8月29日-9月1日 IMF-JC第48回定期大会海外来賓 ユルキ・ライナIMF書記長、他1名
- 10月7日 連合大会来賓G・ラジャセカラン マレーシア労働組合会議(MTUC)事務局長
- 10月20-25日 IMF-JCとFKMTUとの協議および産別協議FKMTU代表団 ピョン・ジェ・フワンFKMTU委員長、他24名
- 11月15-21日 ベトナム全国工業・商業労働組合(VUIT)との交流VUIT代表団
ゴ・ファイ・トアンVUIT副主席、他5名
- 11月23日-12月2日 マルチェロ・マレンタッキIMF前書記長
- 12月6-9日 ILO自動車産業に関するアジア地域ワークショップIMF参加者
ロブ・ジョンストンIMFエグゼクティブ・ディレクター、他9名

<2010年>

- 2月22日 JILPT招請ドイツ・ハンスベックラー財団ハルトムート・ザイフェルト経済研究所顧問
- 2月23日 第14回JILAF国際活動家養成コース受講者3名
- 4月21-23日 韓国キョンウォン大学社会事業・雇用研究院「日本の複数労働組合制度に関する調査」パク・ホ・ファン アジウ大学校経営学部教授、他3名
- 7月7日 JT精密(旧韓国シチズン精密)日本遠征闘争団陳昌根(チン・チャン・グン) KMWU慶南支部副支部長、他3名
- 7月21日 在日本ドイツ大使館クラウス・アイルリッヒ参事官
- 7月26日 次回日韓定期協議開催打合せ韓国金属労連(FKMTU)代表 ジョン・イル・ジンFKMTU常任副委員長、他1名

- 7月27日 JT精密(旧韓国シチズン精密)日本遠征闘争団ホ・ジュ・ウKMWU副委員長、他3名

2011年度（2010年9月～2011年8月）

【派遣】（168名）

<2010年>

- 9月21日 第1回GUFタスクフォース会議（ドイツ・パートミュンダー）
西原浩一郎IMF-JC議長、他1名
- 9月23-24日 IMF機械エンジニア作業部会（ベルギー・ブリュッセル）
大谷直子JAM企画・渉外室次長
- 9月28-29日 IMFアジア4カ国会議フォローアップ会議（フィリピン・マニラ）
野木正弘IMF-JC事務局次長、他1名
市ノ渡雅彦自動車総連国際局長
- 10月1日 日韓金属労組定期協議（韓国・ソウル）
西原浩一郎IMF-JC議長、他26名
- 10月3-4日 第56回TWARO執行委員会（カンボジア・プノンペン）
高城牧子IMF-JC国際局主任
- 10月6日 IMF事務技術職労働者作業部会（スイス・ジュネーブ）
野木正弘IMF-JC事務局次長
- 10月6-7日 IMF航空宇宙会議（米国・シアトル）
弥久末顕基幹労連事務局次長、他3名
- 10月23-24日 連合・多国籍企業の労使関係に関する2国間セミナー（タイ・バンコク）
岩井伸哉IMF-JC国際局部長
- 10月26-27日 第2回IMF多国籍企業別労組ネットワーク構築に関する作業部会（スイス・ジュネーブ）
野木正弘IMF-JC事務局次長
- 11月8-9日 IMF自動車企画会議（米国・デトロイト）
野木正弘IMF-JC事務局次長、他1名
- 11月11-12日 第15回ソーシャル・アジア・フォーラム（中華民国・台北）
浅井茂利IMF-JC政策企画局次長、他2名
- 11月21-27日 第4回IMF-JC国際労働研修プログラム（ベトナム）
野木正弘IMF-JC事務局次長、他21名
- 12月1日 第2回GUFタスクフォース会議（スイス・ジュネーブ）
西原浩一郎IMF-JC議長、他1名
- 12月2-3日 IMF財政委員会・執行委員会（スイス・ジュネーブ）
西原浩一郎IMF-JC議長、他2名
- 12月12日 タイTEAM10周年記念総会（タイ・バンコク）
神津里季生IMF-JC副議長/基幹労連委員長、他1名
- 12月13日（タイ・バンコク）TEAM-ALCT会議
野木正弘IMF-JC事務局次長
- 12月13-14日 IMF造船アクショングループ会議（韓国・ソウル）

弥久末顕基幹労連事務局次長、他1名

ベガス) 神津里季生 IMF-JC副議長/
基幹労連委員長、他1名

<2011年>

- 1月19-24日 国際労働財団(JILAF)タイプロジェクト講師派遣(タイ・バンコク)
野木正弘 IMF-JC事務局次長
- 2月5-7日 インドネシア金属労組連合(FSPMI)大会(インドネシア・ジャカルタ)
若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名
- 2月13-17日 オーストラリア労組(AWU)125周年記念大会(オーストラリア・ゴールドコースト)
若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名
- 2月21-24日 基幹労連海外研修生受入に関するUAW・IAMとの調整(米国・ワシントン)
岩井伸哉国際局部長
- 3月24-25日 IMF多国籍企業ネットワーク・コーディネーター会議(ブラジル・リオデジャネイロ) 野木正弘 IMF-JC事務局次長、他3名
- 5月5日 第4回GUFタスクフォース会議(ドイツ・フランクフルト)
西原浩一郎 IMF-JC議長、他1名
- 5月10-11日 IMF貿易・雇用・開発に関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
浅井茂利 IMF-JC政策企画局次長
- 5月12-13日 IMFアジア太平洋地域会議/女性作業部会(オーストラリア・シドニー)
西原浩一郎 IMF-JC議長、他16名
- 5月15-21日 第5回国際労働研修プログラム(タイ)
野木正弘 IMF-JC事務局次長、他21名
- 5月18日 韓国金属労連(FKMTU)定期大会(韓国・ソウル)
若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名
- 5月18-19日 IMFグローバル機械エンジニアリング会議(米国・シンシナティー)
滑川太一 IMF-JC事務局次長、他2名
- 5月25-26日 IMF執行委員会・財政委員会/3GUF合同執行委員会(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎 IMF-JC議長、他1名
- 6月1日 第2回健全な労使関係構築に関する労使ワークショップ(インドネシア・ジャカルタ)
若松英幸 IMF-JC事務局長、他3名
- 6月17-20日 第2回IFメタル定期大会(スウェーデン・ストックホルム) 海老ヶ瀬豊 IMF-JC副議長/全電線委員長、他1名
- 6月21-22日 IMF航空宇宙運営委員会(フランス・パリ) 吉田浩二基幹労連事務局次長
- 6月22日 IMF広報担当者フォーラム(韓国・ソウル)
野木正弘 IMF-JC事務局次長、他2名
- 6月23-24日 第4回アジア金属労組連絡会議(韓国・ソウル) 西原浩一郎 IMF-JC議長、他14名
- 8月8-9日 連合多国籍企業の労使関係に関する2国間セミナー(ベトナム)
岩井伸哉 IMF-JC国際局部長
- 8月15-18日 全米鉄鋼労組(USW)大会(米国・ラス

【受入れ】(87名)

<2010年>

- 9月5-9日 第49回IMF-JC定期大会海外来賓
ユルキ・ライナ IMF書記長、他26名
- 10月5日 自動車総連招請ロシアAFW・EWU代表
フェフェロフ・アンドレイ AFW会長、他6名
- 10月23-30日 IGメタルとの自動車産業に関する情報共有の取り組み ペーター・ドナートIGメタル企業政策・共同決定局長、他6名
- 11月17日 「朴仁相元韓国金属労働組合連盟委員長を囲む会」韓国参加者
朴仁相国際労働協力院運営委員長、他4名
- 11月21-27日 イタリア金属労連金属機械工同盟労働組合連盟(FIM-CISL)自動車訪日調査団
ブルーノ・ヴィターリ FIM-CISL全国書記、他2名
- 12月7日 IMF鎌田書記次長を囲む会
鎌田普 IMF書記次長(奥様も同席)
- 12月8日 KMWU韓国サンケン支会訪日代表团
ホ・ジェ・ウ KMWU副委員長、他4名

<2011年>

- 2月8-10日 製造業3GUFタスクフォース会議 IMF参加者
ユルキ・ライナ IMF書記長、他13名
- 6月15日 KMWU韓国サンケン支会訪日代表团
ホ・ジェ・ウ KMWU副委員長、他3名
- 7月23-27日 中国金属工会との交流中国代表团
董秀彬中国国防郵電工会主席、他5名
- 7月28日 JICAインドネシア研修生
受入日程氏名:アルアン・レイトマン人的資源・移民省労使関係・社会保障局法律・国際協力課課長、他6名

2012年度(2011年9月~2012年8月)

【派遣】(222名)

<2011年>

- 9月7-10日 IMF中華民国委員会(ROCC)現状調査
若松英幸 JC事務局長、他1名
- 9月11-15日 IMF-EMF第1回合同造船・解撤グローバル会議/安全衛生セミナー(トルコ・イスタンブール)
弥久末顕基幹労連事務局次長
- 9月21-23日 IMFテナリス・ネットワーク会議(ルーマニア・ザラウ)
沖中博基幹労連事務局次長、他1名
- 9月28-29日 IMFフィリピン全国ワークショップ(フィリピン・マニラ)
野木正弘 IMF-JC事務局次長、他1名

10月5-10日 国際労働財団現地支援事業ポーランド労働関係・生産性セミナー講師派遣（ポーランド・グダンスク/ワルシャワ）
野木正弘 IMF-JC事務局長

10月9-15日 第22回IGメタル定期大会（ドイツ・カールスルーエ）
西原浩一郎 IMF-JC議長、他1名

10月24-25日 IMF事務技術職組織化ワークショップ/事務技術職労働者作業部会（イギリス・イーストボーン）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他2名

11月1-4日 IMF自動車会議（インド・プネ）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他2名

11月6-12日 第6回IMF-JC国際労働研修プログラム（インドネシア・ジャカルタ/スラバヤ/バタム）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他24名

11月29-30日 IMF/ACFTUセミナー「グローバル化に関する労組戦略」（中国・上海）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他1名

12月4日 IMFインドネシアプロジェクト会議（インドネシア・ジャカルタ）
野木正弘 IMF-JC事務局長

12月5日 IMF女性会議（インドネシア・ジャカルタ）
富高裕子 IMF-JC常任幹事/電機連合中央執行委員、他5名

12月5日 IMFシンガポール協議会との懇談（シンガポール）
若松英幸 IMF-JC事務局長、他1名

12月6日 IMF財政委員会/執行委員会（インドネシア・ジャカルタ）
若松英幸 IMF-JC事務局長、他2名

12月7-8日 IMF中央委員会
西原浩一郎 IMF-JC議長、他20名

<2012年>

1月24-29日 メキシコ日系企業労使関係調整ミッション（メキシコ・グアダハラ）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他1名

2月8-15日 「IMF-JC/IGメタルとの自動車産業に関する情報共有の取組み」自動車総連代表団
金子晃浩自動車総連副事務局長、他2名

2月14-15日 IMF貿易・雇用・開発に関する作業部会/インドとEUの貿易関係に関するワークショップ（インド・ニューデリー）
浅井茂利 IMF-JC政策企画局次長

2月27日 新GUF規約作業部会・財政作業部会（スイス・ジュネーブ）
野木正弘 IMF-JC事務局長

2月28-29日 IMF財政委員会・執行委員会/3GUF合同執行委員会（スイス・ジュネーブ）
西原浩一郎 IMF-JC議長、他2名

3月21日 IMFキャタピラー運営委員会（ベルギー・エレヴィートセンター）
武井英樹基幹労連キャタピラージャパン労

組中央執行委員長、他1名

3月21-23日 IMFボッシュネットワーク会議（ドイツ・アルプシュタット）
谷内聡 JAMボッシュ労組委員長

4月6-9日 新GUFアジア地域執行委員選出調整（韓国、シンガポール）
西原浩一郎 IMF-JC議長、他1名

4月20-22日 新組織における団結構築に関するリーダーシップ・フォーラム（タイ・バンコク）
野木 IMF-JC事務局長、他2名

4月22-28日 第7回IMF-JC国際労働研修プログラム事前調整
野木正弘 IMF-JC事務局長、他2名

5月28日 日台電機協議（中華民国・台北）
有野正治電機連合委員長/IMF-JC副議長、他5名

5月29-30日 第5回アジア金属労組連絡会議（中華民国・高雄）
西原浩一郎 IMF-JC議長、他18名

5月31日 中華民国の製造・化学・エネルギー・鉱山労働者の今後の協力に関する会議（中華民国・高雄）
野木正弘 IMF-JC事務局長、他2名

6月18-20日 IMF大会・統合大会/インダストリアル結成大会 IMF-JC代表団（デンマーク・コペンハーゲン）
西原浩一郎 IMF-JC議長、他87名

7月10-11日 航空宇宙会議（イギリス・ロンドン）
吉田浩二基幹労連事務局長

8月7-12日 IMF-JCと中国金属工会との交流 IMF-JC代表団
西原浩一郎 IMF-JC議長、他7名

【受入れ】（61名）

<2011年>

10月20日 日韓金属労組定期協議/産別協議
ビョン・ジェ・フワンFKMTU、他34名

11月16日 IMF中華民国委員会 陶育忠事務局長

<2012年>

1月30日-2月3日 第12回日独金属労組定期協議IGメタル代表団 ベルトホルト・フーバーIGメタル会長/IMF会長、他4名

2月13-17日 IAM訪日団 マーク・ブロンディンIAM副会長/航空宇宙部門担当、他1名

4月20日 OECD労組諮問委員会(TUAC)
カースティン・ドリュー

5月17-18日 インドネシアMM2100訪日研修団
ダルウォトPTメガロポリス・マヌガル・インダストリアル・ディベロップメント(工業団地経営企業)、他7名

7月2日 ヘルムート・レンゼ インダストリアル自動車産業担当部長

8月6-10日 VGCL電機電子産業の労使関係に関する訪日調査団
マイ・ドゥク・チンVGCL副会長、他7名

2013年度（2012年9月～2013年8月）

【派遣】（135名）

<2012年>

- 9月8～9日 第55回デンマーク金属労組大会（デンマーク・オールボー）
西原浩一郎JCM議長、他1名
- 9月9～14日 第38回全米機械工・航空宇宙労組（IAM）定期大会（カナダ・トロント）
眞中行雄JCM副議長／IAM会長、他1名
- 9月10～12日 タイ労使ワークショップ開催事前調整（タイ・バンコク）
若松英幸JCM事務局長、他2名
- 9月11～13日 インダストリアル自動車作業部会（ロシア・サンクトペテルブルク）
平川秀行JCM事務局次長、他2名
- 9月16～18日 第6回テナリスネットワーク会議（コロンビア・カルタヘナ）
伊藤彰英基幹労連中央執行委員、他1名
- 10月4～5日 インダストリアル・フィリピン・リーダーシップフォーラム（フィリピン・マニラ）
市ノ渡雅彦自動車総連副事務局長
- 10月17～18日 インダストリアル労働組合ネットワークとグローバル枠組み協約に関するグローバル会議（ドイツ・フランクフルト）
平川秀行JCM事務局次長、他3名
- 10月28日～11月3日 第7回JCM国際労働研修プログラム（インド）
平川秀行JCM事務局次長、他23名
- 11月7～8日 インダストリアル・インドネシア・リーダーシップフォーラム（インドネシア・ジャカルタ）
岩井伸哉JCM国際局部長、他2名
- 11月8～9日 インダストリアル建設・採掘機器および農業機械に関する会議（スイス・ジュネーブ）
本多康浩JAM産業政策副グループ長、他2名
- 11月19～23日 インダストリアル造船・船舶解撤作業部会（ブラジル）
弥久末頭基幹労連事務局次長
- 12月5～7日 IGメタル国際会議「良い暮らしへ向けて方向転換」（ドイツ・ベルリン）
浅井茂利JCM政策企画局次長、他2名
- 12月11日 インダストリアル・アジア太平洋地域特別執行委員会（スイス・ジュネーブ）
西原浩一郎JCM議長、他3名
- 12月11日 インダストリアル女性会議（スイス・ジュネーブ）
高城牧子JCM国際局主任
- 12月12～13日 インダストリアル財政委員会・執行委員会（スイス・ジュネーブ）
西原浩一郎JCM議長、他3名

<2013年>

- 2月4～6日 第4回建設的な労使関係構築に向けたインドネシア労使ワークショップ事前調査／

FSPMI 全国セミナー参加（インドネシア・ジャカルタ）

- 若松英幸JCM事務局長、他2名
- 2月8日 第1回建設的な労使関係構築に向けたタイ労使ワークショップ（タイ・バンコク）
若松英幸JCM事務局長、他5名
- 4月18～19日 インダストリアル繊維衣料皮革部門労働組合戦略会議（シンガポール）
平川秀行JCM事務局次長、他1名
- 4月20～21日 UAゼンセン・アジア太平洋地域繊維衣料皮革産業部門ニーズアセスメントワークショップ（シンガポール）
平川秀行JCM事務局次長、他1名
- 4月21日 インダストリアル・アジア太平洋地域女性委員会（シンガポール）
西原浩一郎JCM議長、他7名
- 4月22日 インダストリアル・アジア太平洋地域執行委員会（シンガポール）
西原浩一郎JCM議長、他9名
- 4月22～23日 第6回アジア金属労組連絡会議（シンガポール）
西原浩一郎JCM議長、他16名
- 4月24～25日 インダストリアルICT・電機・電子運営委員会（シンガポール）
有野正治JCM副議長／電機連合委員長、他4名
- 5月26～28日 インダストリアル・キャタピラーネットワーク会議（イギリス・イーストボーン）
向井伸行基幹労連中央執行委員、他1名
- 5月27日 インダストリアル・グローバル女性委員会（ドイツ・フランクフルト）
平川秀行JCM事務局次長、他1名
- 5月28～29日 インダストリアル財政委員会・執行委員会（ドイツ・フランクフルト）
西原浩一郎JCM議長、他2名
- 6月10～11日 インダストリアル鉄鋼アクショングループ会議（米国・ピッツバーグ）
伊藤彰英基幹労連中央執行委員
- 6月17日 マルチェロ・マレンタッキ元IMF書記長葬儀参列（フランス・メスリー）
西原浩一郎JCM議長
- 6月17～18日 インダストリアル航空宇宙運営委員会（フランス・パリ）
吉田浩二基幹労連事務局次長、他2名
- 6月27日～7月4日 第4回建設的な労使関係構築に関するインドネシア労使ワークショップ開催／第2回タイ労使ワークショップ開催現地打合せ（インドネシア・ジャカルタ）
若松英幸JCM事務局長、他3名
- 7月15～17日 インダストリアル東南アジア地域事務所設置問題現地調査（シンガポール）
若松英幸JCM事務局長、他1名
- 7月25日 インダストリアル台湾リーダーシップフォーラム（中華民国・台北）
西原浩一郎JCM議長、他1名
- 7月25日 自動車総連アジア自動車労組会議（タイ・バンコク）
平川秀行JCM事務局次長

【受入れ】(66名)

<2012年>

- 9月2-6日 第51回IMF-JC定期大会海外来賓
ユルキ・ライナ インダストリアル書記長、
他30名
- 11月4-9日 第14回北欧産業労連/JCM金属労組定
期協議北欧代表团
アルヴェ・バッケ北欧産業労連会長/ノルウ
ェー合同産業労組会長、他8名
- 11月5-7日 UAゼンセン結成大会海外来賓
ユルキ・ライナ インダストリアル書記長
- 11月14日 韓国金属労連(FKMTU)慶南地域本部訪
日団 イ・サン・チョルFKMTU慶南地域
本部議長、他16名
- 11月27日 第37回ICEM-JAF総会海外来賓
ケマル・ウズカン インダストリアル書記
次長、他1名
- 12月6日 2012年JILAF-KOILAF定期交流K
OILAF代表团
朴仁相労使発展財団代表理事長、他3名

<2013年>

- 6月13日 IMFシンガポール協議会(IMF-SC)
代表 オン・チン・アンIMF-SC顧問/
SPWU(シンガポール港湾労働組合)執行
書記長、他1名

2014年度(2013年9月~2014年8月)

【派遣】(170名)

<2013年>

- 9月16-19日 自動車総連インド実態調査(インド)
平川秀行JCM事務局次長
- 9月30日-10月3日 インダストリアル自動車部会メ
キシコセミナー(メキシコ・メキシコシティ
ー) 佐藤崇生自動車総連国際局長、他2名
- 10月27-11月2日 第8回JCM国際労働研修プログラム
(タイ・バンコク)
平川秀行JCM事務局次長、他32名
- 11月4-9日 インダストリアル造船・船舶解撤南ア
ジア調査ミッション(パキスタン、バングラ
デシュ、インド)
弥久末頭基幹労連事務局次長
- 11月6-8日 インダストリアル第7回テナリスグル
ープ会議(アルゼンチン・カンパナ)
伊藤彰英基幹労連中央執行委員、他1名
- 11月8-9日 第17回ソーシャル・アジア・フォーラム
(中国・北京)
西原浩一郎JCM議長、他1名
- 11月12-14日 インダストリアル造船・船舶解撤アク
ショングループ会議(デンマーク・ヨーラン
デ) 弥久末頭基幹労連事務局次長
- 12月3日 インダストリアル・アジア太平洋地域女性

委員会(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎JCM議長、他2名

- 12月3日 インダストリアル・アジア太平洋地域執行
委員会(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎JCM議長、他2名
- 12月3日 インダストリアル・グローバル女性委員会
(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎JCM議長、他2名
- 12月4日 インダストリアル・新加盟費制度構築のため
の作業部会(スイス・ジュネーブ)
西原浩一郎JCM議長、他2名
- 12月4日 インダストリアル・財政委員会(スイス・
ジュネーブ) 西原浩一郎JCM議長、他2名
- 12月4-5日 インダストリアル・執行委員会(スイ
ス・ジュネーブ)
西原浩一郎JCM議長、他2名

<2014年>

- 1月13-17日 インダストリアルICT・電機・電子
中国調査ミッション
斉藤牧人電機連合特別執行委員
- 1月15-17日 インド各種調整及び実態調査(インド・
ニューデリー) 平川秀行JCM事務局次長
- 1月18-20日 第5回建設的な労使関係構築に向けたイ
ンドネシア労使ワークショップ等打合せ(イ
ンドネシア・ジャカルタ)
若松英幸JCM事務局長、他2名
- 1月21日 第2回建設的な労使関係構築に向けたタイ
使ワークショップ(タイ・バンコク)
若松英幸JCM事務局長、他6名
- 2月8-11日 インダストリアル・インド船舶解撤産
業調査(インド・ムンバイ、バーブナガール)
弥久末頭基幹労連事務局次長
- 2月26-27日 インダストリアル・フィリピン協議会
設置に関する調整会議(フィリピン・マニラ)
西原浩一郎JCM議長、他1名
- 4月2-3日 インダストリアル・キャタピラー・ネ
ットワーク会議(アメリカ・フロリダ)
向井伸行基幹労連中央執行委員、他1名
- 4月8-9日 インダストリアルICT電機・電子運
営委員会(ベトナム・ホーチミン)
有野正治JCM副議長、他6名
- 4月10-11日 第7回アジア金属労組連絡会議(ベトナ
ム・ホーチミン)
西原浩一郎JCM議長、他18名
- 5月14日 インダストリアル・アジア太平洋地域女性
委員会(タイ・バンコク)
平川秀行JCM事務局次長、他1名
- 5月14日 インダストリアル・アジア太平洋地域女性
会議(タイ・バンコク)
西原浩一郎JCM議長、他8名
- 5月15日 インダストリアル・アジア太平洋地域執行
委員会(タイ・バンコク)
西原浩一郎JCM議長、他4名
- 5月15-16日 インダストリアル・アジア太平洋地域
大会(タイ・バンコク)

- 西原浩一郎 JCM議長、他19名
- 5月15-16日 韓国金属労連(FKMTU)全国大会(韓国・京畿道) 西原浩一郎 JCM議長
- 6月8-12日 中国金属工会との交流(中国・大連、哈爾濱、黒河、北京)
- 西原浩一郎 JCM議長、他7名
- 6月17日 第5回建設的な労使関係構築に向けたインドネシア労使ワークショップ(インドネシア・ジャカルタ)
- 若松英幸 JCM事務局長、他5名
- 6月24日 インダストリアル・GFAに関する作業部会(スイス・ジュネーブ)
- 西原浩一郎 JCM議長、他2名
- 6月24日 インダストリアル・新加盟費制度を構築するための作業部会(スイス・ジュネーブ)
- 西原浩一郎 JCM議長、他2名
- 6月25日 インダストリアル・財政委員会(スイス・ジュネーブ) 西原浩一郎 JCM議長、他2名
- 6月26日 インダストリアル・執行委員会(スイス・ジュネーブ) 西原浩一郎 JCM議長、他2名
- 7月16-17日 インダストリアル・航空宇宙運営委員会(イギリス・エッシャー)
- 吉田浩二 基幹労連事務局長次長
- 8月5-8日 インダストリアル・自動車部会インドワークショップ(インド・チェンナイ)
- 佐藤崇生 自動車総連国際局長、他1名

【受入れ】(156名)

<2013年>

- 9月24日 インドネシア経営者協会(APINDO)訪日団
- アントニウス・ジュヌス・スピット APINDO理事、他10名

- 10月3日 サイド・イクバル インドネシア金属労連(FSPMI)会長
- 10月4日 邱麗珍 中華全国総工会国際連絡部アジア太平洋処副所長
- 10月22-25日 日韓金属労組定期協議 FKMTU代表団
- キム・マン・ジェ FKMTU委員長、他31名
- 11月20-24日 中国金属工会との交流中国代表団
- 張波 中国機械冶金建材工会主席、他5名

<2014年>

- 1月31日 欧州経済社会評議会(EESC)訪日代表団
- クリストフ・パテール EESC 日本連絡委員会委員長/ EESC 社会組織グループ代表委員/ 労働市場研究機構副理事、他5名
- 3月5日 在日ドイツ大使館参事官 クラウス・アイルリッヒ夫妻
- 4月15日 モニカ・ゾンマー 在日ドイツ大使館参事官/ 社会厚生労働部長
- 6月23日 インドネシア労使代表団受入 ボブ・アザム
- トヨタ・モーター・マニュファクチュアリング・インドネシア人事部、他21名
- 7月2日 海外産業人材育成協会 ERPM (労働関係・人事労務管理専門家) コース受入
- ファクラル・ハッサン (バングラデシュ) スクエア・ファーマセウティカルズ社、他22名
- 7月8-10日 シンガポール造船・海洋機器従業員労組(SMEEU) 代表団
- ゴー・ホック・ワー SMEEU 委員長、他7名
- 8月31日-9月4日 第53回 JCM 定期大会/50周年記念レセプション 海外来賓ベルトホルト・フーバ・インダストリアル会長はじめ、17カ国29組織 43名

金属労協歴代役職員一覧 (1964年5月～2014年9月)

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
1965年度 1964年5月 ▼ 1965年6月	福間 知之(電機労連) (初代)	古賀 専(造船総連) 伊藤 一男(全国自動車) 大谷徹太郎(全機金) 宮田 早苗(八幡製鉄労組)	瀬戸 一郎(本部) (初代)		野口 勝一(電機労連) 桜井 一夫(電機労連) 佐川 善作(電機労連) 小久保晴弘(電機労連) 西本 春三(造船総連) 小笠原 務(造船総連) 岡 金松(造船総連)
1966年度 1965年7月 ▼ 1966年5月	福間 知之(電機労連)	古賀 専(造船総連) 伊藤 一男(全国自動車) 斎藤健次郎(全機金) 宮田 早苗(八幡製鉄労組)	瀬戸 一郎(本部)		桜井 一夫(電機労連) 瀬谷 正夫(全国自動車) 大谷徹太郎(全機金) 西本 春三(造船総連) 田辺 進(八幡製鉄労組) 原田 菊三(本田技研労組) 浅岡 真(全日精労組)
1967年度 1966年6月 ▼ 1967年5月	福間 知之(電機労連)	古賀 専(造船総連) 伊藤 一男(全国自動車) 斎藤健次郎(全機金) 宮田早苗(八幡製鉄労組)* *66.11.8～交代 *北詰 駿(鉄鋼労連)	瀬戸 一郎(本部)		桜井 一夫(電機労連) 瀬谷 正夫(全国自動車) 西本 春三(造船総連) 大谷徹太郎(全機金) 赤木 省三(自動車労連) 宮川 和也(本田技研労組) 渡辺新次郎(キャタ三菱労組)
1968年度 1967年6月 ▼ 1968年8月	福間 知之(電機労連)	古賀 専(造船総連) 北詰 駿(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労連) 伊藤 一男(全国自動車) 斎藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)		桜井 一夫(電機労連) 柳畑 虎雄(鉄鋼労連) 赤木 省三(自動車労連) 三枝 守親(全国自動車) 西本 春三(造船総連) 大谷徹太郎(全機金) 三木幸四郎(三菱重工労組)
1969年度 1968年9月 ▼ 1969年8月	福間 知之(電機労連)	古賀 専(造船総連) 宮田 義二(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労連) 伊藤 一男(全国自動車) 斎藤健次郎(全機金) 亀野 進(三菱重工労組)	瀬戸 一郎(本部)	中村 卓彦(鉄鋼労連) 久野 治(電機労連) 皆川 文雄(自動車労連)	前田 一夫(電機労連) 新沼 行(鉄鋼労連) 三枝 守親(全国自動車) 西本 春三(造船総連) 大谷徹太郎(全機金) 赤木 省三(自動車労連) 南條 利雄(三菱重工労組)
1970年度 1969年9月 ▼ 1970年8月	福間 知之(電機労連)	宮田 義二(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労連) 伊藤 一男(全国自動車) 西本 春三(造船総連) 斎藤健次郎(全機金) 小野 龍馬(三菱重工労組)	瀬戸 一郎(本部)	中村 卓彦(鉄鋼労連) 久野 治(電機労連) 皆川 文雄(自動車労連)	前田 一夫(電機労連) 新沼 行(鉄鋼労連) 赤木 省三(自動車労連) 三枝 守親(全国自動車) 近藤 栄一(造船総連) 小方 鉄蔵(全機金) 南條 利雄(三菱重工労組)
1971年度 1970年9月 ▼ 1971年8月	福間 知之(電機労連)	宮田 義二(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労連) 伊藤 一男(全国自動車) 西本 春三(造船総連) 斎藤健次郎(全機金) 小野 龍馬(三菱重工労組) 柳沢 鍊造(石播労連)	瀬戸 一郎(本部)	久野 治(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 石川 幸雄(自動車労連) 野村 崇(全国自動車)	佐川 善作(電機労連) 武田 等(鉄鋼労連) 赤木 省三(自動車労連) 矢島 和夫(全国自動車) 林 重幸(造船総連) 小方 鉄蔵(全機金) 三谷二美男(三菱重工労組)
1972年度 1971年9月 ▼ 1972年8月	福間 知之(電機労連)	宮田 義二(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労協) 伊藤 一男(自動車労協) 古賀 専(造船総連) 斎藤健次郎(全機金) 田中 清美(同盟三菱) 柳沢 鍊造(石播労連)	瀬戸 一郎(本部)	久野 治(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 石川 幸雄(自動車労協) 野村 崇(自動車労協)	佐川 善作(電機労連) 武田 等(鉄鋼労連) 坂本 光彦(自動車労協) 時原八千男(自動車労協) 西本 春三(造船総連) 小方 鉄蔵(全機金) 近長 正(同盟三菱協)
1973年度 1972年9月 ▼ 1973年8月	福間 知之(電機労連)	宮田 義二(鉄鋼労連) 塩路 一郎(自動車労協) 小野 龍馬(造船重機労連) 斎藤健次郎(全機金) 田中 清美(同盟三菱協) 木下 真吉(全金同盟) 古賀 専(本部)	瀬戸 一郎(本部)	久野 治(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 石川 幸雄(自動車労協) 野村 崇(自動車労協) 西本 春三(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	桜井 輝雄(電機労連) 矢田 慶助(電機労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 松原 恒次(鉄鋼労連) 時原八千男(自動車労協) 丸山 幸秀(自動車労協) 高橋 正男(造船重機労連)

常任幹事		会計監査	事務局
瀬谷 正夫 (全国自動車) 合川 久也 (全国自動車) 斎藤健次郎 (全機金) 富田 弘隆 (全機金) 池田 明和 (全機金) 中村 卓彦 (八幡製鉄労組) 宮田 義二 (八幡製鉄労組)	原田 菊三 (本田技研労組) 畠山恵次郎 (神戸製鋼労組) 渡辺 安雄 (自動車労連) 平山 孝司 (三菱東自労組) 三木幸四郎 (三菱重工労組)	林 武雄 (中山製鋼労組) 宗本 忠義 (全国自動車)	【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 瀬戸スミ子
赤木 省三 (自動車労連) 三木幸四郎 (三菱重工労組) 八木 正 (住友金属労組) 平山 孝司 (三菱東自労組) 畠山恵次郎 (神戸製鋼労組)		畠岡 衛 (本田技研労組) 林 武雄 (中山製鋼労組)	【総務部】 板倉 邦子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 瀬戸スミ子
三木幸四郎 (三菱重工労組) 太田俊司 (ヤマハ労組)* * 66.11.8~交代 吉田 順一 (ヤマハ労組) 補充 66.11.8~ 長谷川正次郎 (三菱東製労組) 平山 孝司 (三菱川自労組)		畠岡 衛 (本田技研労組) 林 武雄 (中山製鋼労組)	【総務部】 板倉 邦子 吉田美奈子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛
宮地 忠孝 (三菱西協議会) 宮川 和也 (本田技研労組) 小野 龍馬 (三菱横船) 渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 吉田 順一 (ヤマハ労組) 平山 孝司 (三菱川自労組) 長谷川正次郎 (三菱東製労組)	高橋 正男 (浅野ドック労組)	中嶋 貢一 (鉄鋼労連) 畠岡 衛 (本田技研労組)	【総務部】 吉田美奈子 【国際部】 中鉢美智子 藤田 敬子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 安齋 智子
鈴木誠一郎 (本田技研労組) 渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 永田 敬次 (ヤマハ労組) 小松 茂 (鋼管福山労組) 高橋 正男 (鋼管浅野労組) 渡 輝雄 (日本 NCR 労組)		梶山 行雄 (鉄鋼労連) 加川 敏 (本田技研労組)	【総務部】 吉田美奈子 満田 典子 【国際部】 中鉢美智子 藤田 敬子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 安齋 智子
丸山 幸秀 (本田技研労組) 末松 新弥 (キャノン労組) 渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 小松 茂 (鋼管福山労組) 永田 敬次 (ヤマハ発動機労組) 新津 仁 (鋼管清水労組) 高橋 正男 (鋼管浅野労組)	佐藤 敬治 (全岡村労連) 渡 輝雄 (日本 NCR 労組)	梶山 行雄 (鉄鋼労連) 八島 道雄 (本田技研労組)	【総務部】 満田 典子 【国際部】 中鉢美智子 藤田 敬子 畑 恒夫 樋口恵美子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 安齋 智子
小藤 武久 (三菱自労組) 丸山 幸秀 (本田技研労組) 渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 長谷田隆次 (キャノン労組) 鈴木 康正 (ヤマハ労組) 高橋 正男 (鋼管浅野労組) 新津 仁 (鋼管清水労組)	佐藤 敬治 (全岡村労連) 渡 輝雄 (日本 NCR 労組) 園田 節生 (川崎重工労組)	田中 行雄 (鉄鋼労連) 小室 勲 (本田技研労組)	【総務部】 満田 典子 【労働調査部】 竹内 信子 【国際部】 藤田 敬子 畑 恒夫 樋口恵美子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 安齋 智子
山田 勝清 (同盟三菱協) 石脇 基次 (石播労連) 渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 家村 敏夫 (キャノン労組) 鈴木 康正 (ヤマハ労組) 高橋 正男 (鋼管造船労連) 佐藤 敬治 (全岡村労連)	山崎誠一郎 (日本 NCR 労組) 園田 節生 (川崎重工労組) 最上 武二 (小松インター労組) 竹生 英久 (東洋オーチス労組)	田中 行雄 (鉄鋼労連) 小室 勲 (自動車労協)	【総務部】 満田 典子 【労働調査部】 竹内 信子 鎌田 普 【国際部】 藤田 敬子 畑 恒夫 樋口恵美子 白山美知子 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 安齋 智子
龜谷 隆 (造船重機労連) 小方 鉄蔵 (全機金) 金子 瀧雄 (全機金) 石井 六郎 (同盟三菱協) 近長 正 (同盟三菱協) 宮野 高治 (全金同盟) 藤原 巖 (全金同盟)	渡辺新次郎 (キャタ三菱労組) 中里 仁 (キャノン労組) 佐藤 敬治 (全岡村労連)	森重 清 (鉄鋼労連) 大崎 勝司 (自動車労協)	【総務部】 満田 典子 【労働調査部】 竹内 信子 鎌田 普 村岡 悦子 【国際部】 畑 恒夫 樋口恵美子 青木 忍 【IMF 日本事務所】 瀬戸 一郎 (所長) 小島 正剛 (副所長) 安齋 智子

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
1974年度 1973年9月 ▼ 1974年8月	宮田 義二(鉄鋼労連) (第2代)	清田 晋亮(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 小野 龍馬(造船重機労連) 斎藤健次郎(全機金) 木下 真吉(全金同盟) 古賀 専(本部)	瀬戸 一郎(本部)	久野 治(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 石川 幸雄(自動車総連) 時原八千男(自動車総連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	桜井 輝雄(電機労連) 矢田 慶助(電機労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 松原 恒次(鉄鋼労連) 海老原 隆(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 高橋 正男(造船重機労連)
1975年度 1974年9月 ▼ 1975年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 柳沢 鍊造(造船重機労連) 斎藤健次郎(全機金) 木下 真吉(全金同盟) 古賀 専(本部) 清田 晋亮(本部)	瀬戸 一郎(本部)	中村 正男(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 石川 幸雄(自動車総連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 矢田 慶助(電機労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 松原 恒次(鉄鋼労連) 海老原 隆(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 高橋 正男(造船重機労連)
1976年度 1975年9月 ▼ 1976年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 柳沢 鍊造(造船重機労連) 宮野 高治(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金) 古賀 専(本部) 清田 晋亮(本部)	瀬戸 一郎(本部)	中村 正男(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 後藤 公一(自動車総連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 矢田 慶助(電機労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 松原 恒次(鉄鋼労連) 海老原 隆(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 高橋 正男(造船重機労連)
1977年度 1976年9月 ▼ 1977年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 柳沢 鍊造(造船重機労連) 宮野 高治(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金) 古賀 専(本部)	瀬戸 一郎(本部)	松本 功(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 後藤 公一(自動車総連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 中村 正男(電機労連) 小松 茂(鉄鋼労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 海老原 隆(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 高橋 正男(造船重機労連)
1978年度 1977年9月 ▼ 1978年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 土居 山義(造船重機労連) 宮野 高治(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金) 古賀 専(本部)	瀬戸 一郎(本部)	松本 功(電機労連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 後藤 公一(自動車総連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 中村 正男(電機労連) 小松 茂(鉄鋼労連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 海老原 隆(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 高橋 正男(造船重機労連)
1979年度 1978年9月 ▼ 1979年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 土居 山義(造船重機労連) 宮野 高治(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	松本 功(電機労連) 後藤 公一(自動車総連) 加藤 広樹(自動車総連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 中村 正男(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 千葉 登(鉄鋼労連) 金杉 秀信(造船重機労連)
1980年度 1979年9月 ▼ 1980年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 金杉 秀信(造船重機労連) 長岡 房男(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	松本 功(電機労連) 後藤 公一(自動車総連) 加藤 広樹(自動車総連) 佐々木正典(鉄鋼労連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 中村 正男(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 千葉 登(鉄鋼労連) 永井 昭二(造船重機労連)
1981年度 1980年9月 ▼ 1981年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 中村 卓彦(鉄鋼労連) 金杉 秀信(造船重機労連) 長岡 房男(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	小野田朝榮(電機労連) 後藤 公一(自動車総連) 加藤 広樹(自動車総連) 高津 暁生(鉄鋼労連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 原田 邦男(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 千葉 登(鉄鋼労連) 永井 昭二(造船重機労連)
1982年度 1981年9月 ▼ 1982年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	堅山 利文(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 中村 卓彦(鉄鋼労連) 金杉 秀信(造船重機労連) 長岡 房男(全金同盟) 斎藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	小野田朝榮(電機労連) 後藤 公一(自動車総連) 加藤 広樹(自動車総連) 高津 暁生(鉄鋼労連) 三木幸四郎(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 原田 邦男(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 斎藤 安正(鉄鋼労連) 千葉 登(鉄鋼労連) 永井 昭二(造船重機労連)

常任幹事		会計監査	事務局
亀谷 隆(造船重機労連) 小方 鉄蔵(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 宮野 高治(全金同盟) 藤原 巖(全金同盟) 渡辺新次郎(キャタ三菱労組) 日色 秀幸(キヤノン労組)	佐藤 敬治(全岡村労連)	森重 清(鉄鋼労連) 大崎 勝司(自動車総連)	【総務部】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査部】鎌田 普 松永 裕彦 村岡 悦子 【教宣部】小林 真弓 【国際部】畑 恒夫(総務部兼務) 樋口恵美子 青木 忍 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子
亀谷 隆(造船重機労連) 新田 尊士(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 宮野 高治(全金同盟) 藤原 巖(全金同盟) 渡辺新次郎(キャタ三菱労組) 西守 博実(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	森重 清(鉄鋼労連) 関口 博(自動車総連)	【総務部】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査部】松永 裕彦 関口真由美 【教宣部】小林 真弓 【国際部】畑 恒夫 樋口恵美子 青木 忍 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 1975.5.19 赴任
亀谷 隆(造船重機労連) 新田 尊士(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 藤原 巖(全金同盟) 高橋貞次郎(全金同盟) 渡辺新次郎(キャタ三菱労組) 安室 秀夫(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	森重 清(鉄鋼労連) 関口 博(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査局】松永 裕彦 関口真由美 【教宣部】小林 真弓 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 青木 忍 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普
永井 昭二(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 高橋貞次郎(全金同盟) 安達 三郎(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 野口平三郎(キャタ三菱労組) 木村 克己(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	矢田 慶助(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査局】松永 裕彦 関口真由美 渡辺美知夫 【教宣局】小林 真弓 川口 慶子 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 青木 忍 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博
永井 昭二(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 高橋貞次郎(全金同盟) 安達 三郎(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 斉藤 和夫(キャタ三菱労組) 木村 克己(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	矢田 慶助(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【嘱託】松本 博
永井 昭二(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 高橋貞次郎(全金同盟) 安達 三郎(全機金) 金子 瀧雄(全機金) 斉藤 和夫(キャタ三菱労組) 新妻 武(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	木全 充男(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査局】松永 裕彦 高橋 有子 【教宣局】渡辺美知夫 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 岩崎 理恵 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博
久富 忠好(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 笠井 稔(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 長谷川 進(キャタ三菱労組) 新妻 武(キヤノン労組)	伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	木全 充男(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【労働調査局】松永 裕彦 高橋 有子 浅井 茂利 【組織局】浮ヶ谷典子 【教宣局】渡辺美知夫 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 岩崎 理恵 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博 末寄 武
中川 幹雄(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 笠井 稔(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 木村 治郎(キヤノン労組) 長谷川 進(キャタ三菱労組)	高野 守(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 【企画局】松永 裕彦 高橋 有子(調査局兼務) 【調査局】浅井 茂利 【組織局】渡辺美知夫 【広報局】浮ヶ谷典子 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 岩崎 理恵 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子
中川 幹雄(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 笠井 稔(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 木村 治郎(キヤノン労組) 長谷川 進(キャタ三菱労組)	高野 守(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博 末寄 武

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
1983年度 1982年9月 ▼ 1983年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	小林 幸男(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 中村 卓彦(鉄鋼労連) 金杉 秀信(造船重機労連) 長岡 房男(全金同盟) 齋藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	小野田朝栄(電機労連) 加藤 広樹(自動車総連) 竹本 允(自動車総連) 高津 暁生(鉄鋼労連) 吉本 寿(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 田村 金吾(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 林田 賢二(鉄鋼労連) 永井 昭二(造船重機労連)
1984年度 1983年9月 ▼ 1984年8月	宮田 義二(鉄鋼労連)	小林 幸男(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 中村 卓彦(鉄鋼労連) 金杉 秀信(造船重機労連) 長岡 房男(全金同盟) 齋藤健次郎(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	小野田朝栄(電機労連) 加藤 広樹(自動車総連) 竹本 允(自動車総連) 高津 暁生(鉄鋼労連) 吉本 寿(造船重機労連) 小島 正剛(本部)	藁科 満治(電機労連) 田村 金吾(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 林田 賢二(鉄鋼労連) 永井 昭二(造船重機労連)
1985年度 1984年9月 ▼ 1985年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連) (第3代)	藁科 満治(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 前川 忠夫(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	新田 正季(電機労連) 小寺 秀俊(自動車総連) 築島幸三郎(自動車総連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 津田 和良(全金同盟) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 奥村 博信(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 林田 賢二(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1986年度 1985年9月 ▼ 1986年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連)	藁科 満治(電機労連) 塩路 一郎(自動車総連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 前川 忠夫(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	新田 正季(電機労連) 小寺 秀俊(自動車総連) 築島幸三郎(自動車総連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 津田 和良(全金同盟) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 林田 賢二(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1987年度 1986年9月 ▼ 1987年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連)	藁科 満治(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 新沼 行(鉄鋼労連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 前川 忠夫(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	米倉 重作(電機労連) 中川 隆志(自動車総連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 津田 和良(全金同盟) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 坂本 光彦(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 山口 勇(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1988年度 1987年9月 ▼ 1988年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連)	藁科 満治(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 新沼 行(鉄鋼労連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 前川 忠夫(全機金)	瀬戸 一郎(本部)	米倉 重作(電機労連) 中川 隆志(自動車総連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 津田 和良(全金同盟) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 奥村 博信(自動車総連) 千葉 登(鉄鋼労連) 山口 勇(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1989年度 1988年9月 ▼ 1989年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連)	藁科 満治(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 新沼 行(鉄鋼労連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金連合) 前川 忠夫(全機金) 瀬戸 一郎(本部)	梅原 志朗(電機労連) (第2代)	小島 正剛(本部)*事務局 長代理 山本 修己(自動車総連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 津田 和良(全金連合)	鈴木 勝利(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 井藤 隆俊(自動車総連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 森 英昭(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1990年度 1989年9月 ▼ 1990年8月	中村 卓彦(鉄鋼労連)	藁科 満治(電機労連) 得本 輝人(自動車総連) 新沼 行(鉄鋼労連) 有村 利範(造船重機労連) 藤原 巖(全金連合) 前川 忠夫(全機金) 瀬戸 一郎(本部)		小島 正剛(本部)*事務局 長代理 山本 修己(自動車総連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 福島 政男(造船重機労連) 塩本 勝治(全金連合)	鈴木 勝利(電機労連) 小野田朝栄(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 井藤 隆俊(自動車総連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 森 英昭(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連)
1991年度 1990年9月 ▼ 1991年9月	得本 輝人(自動車総連) (第4代)	岩山 保雄(電機労連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連) 江口 亨(ゼンキン連合) 前川 忠夫(金属機械) 市原 道博(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 瀬戸 一郎(本部)	梅原 志朗(電機労連)	小島 正剛(本部)*事務局 長代理 山本 修己(自動車総連) 米田 清(鉄鋼労連) 小島 吉蔵(造船重機労連) 塩本 勝治(ゼンキン連合)	鈴木 勝利(電機労連) 小野 敬三(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 伊東 金良(自動車総連) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連)

常任幹事		会計監査	事務局
中川 幹雄(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 笠井 稔(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 黒岩 仲春(キヤノン労組) 長谷川 進(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 宇佐美ヨシイ 大内 孝子 【企画局】松永 裕彦 磯谷 摂子(調査局兼務) 【調査局】浅井 茂利 【組織局】渡辺美知夫 【広報局】浮ヶ谷典子 内田 善美 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博 西本 春三 末寄 武
中川 幹雄(造船重機労連) 藤原 巖(全金同盟) 笠井 稔(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 黒岩 仲春(キヤノン労組) 長谷川 進(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 榎本 良雄(自動車総連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【企画局】松永 裕彦 磯谷 摂子(調査局兼務) 諏訪美千代 【調査局】浅井 茂利 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博 西本 春三 末寄 武
中川 幹雄(造船重機労連) 今泉 昭(全金同盟) 佐々木 毅(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 高張 繁(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 小比木栄二(自動車総連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【企画局】松永 裕彦 磯谷 摂子(調査局兼務) 諏訪美千代 【調査局】浅井 茂利 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 【国際局】畑 恒夫 樋口恵美子 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博 西本 春三 末寄 武
中川 幹雄(造船重機労連) 今泉 昭(全金同盟) 佐々木 毅(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 安達 三郎(全機金) 高張 繁(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 伊藤 昭士(三協労組) 佐藤 敬治(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 小比木栄二(自動車総連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博
中川 幹雄(造船重機労連) 今泉 昭(全金同盟) 佐々木 毅(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 高村 豊(全機金) 加園 良久(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 松尾 智延(三協労組) 桜井 武(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 築島幸三郎(自動車総連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普 【嘱託】松本 博
中川 幹雄(造船重機労連) 今泉 昭(全金同盟) 佐々木 毅(全金同盟) 金子 瀧雄(全機金) 高村 豊(全機金) 加園 良久(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	三橋 米人(小西六労組) 松尾 智延(三協労組) 桜井 武(全岡村労連)	藤野 勝(電機労連) 築島幸三郎(自動車総連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 丸岡 直子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普
中川 幹雄(造船重機労連) 中條 蔵實(全金連合) 今泉 昭(全金連合) 金子 瀧雄(全機金) 高村 豊(全機金) 菅原 晃(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	松本 宣雄(コニカ労組) 松尾 智延(三協労組) 桜井 武(全岡村労連)	直嶋 正行(自動車総連) 佐々木 毅(全金連合)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 丸岡 直子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普
中川 幹雄(造船重機労連) 中條 蔵實(全金連合) 今泉 昭(全金連合) 金子 瀧雄(全機金) 高村 豊(全機金) 菅原 晃(キヤノン労組) 利根川貞明(キャタ三菱労組)	松本 宣雄(コニカ労組) 矢崎 勝美(三協労組) 桜井 武(全岡村労組)	直嶋 正行(自動車総連) 佐々木 毅(全金連合)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 丸岡 直子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普
中川 幹雄(造船重機労連) 中條 蔵實(ゼンキン連合) 今泉 昭(ゼンキン連合) 嶋田 一夫(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 横山 勝利(全電線) 野崎 民二(全電線)	藤原 順孚(非鉄金属労連) 佐々木俊一(非鉄金属労連) 太田 考一(キヤノン労組) 松本 宣雄(コニカ労組) 桜井 武(全岡村労連)	浅貝 稔(鉄鋼労連) 相馬 末一(ゼンキン連合)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 丸岡 直子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
1992年度 1991年9月 ▼ 1992年9月	得本 輝人(自動車総連)	岩山 保雄(電機労連) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連) 江口 亨(ゼンキン連合) 橋村 良夫(金属機械) 市原 道博(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 瀬戸 一郎(本部)	梅原 志朗(電機労連)	小島 正剛(本部)*事務局 長代理 山本 修己(自動車総連) 米田 清(鉄鋼労連) 小島 吉蔵(造船重機労連) 塩本 勝治(ゼンキン連合)	鈴木 勝利(電機労連) 小野 敬三(電機労連) 草野 忠義(自動車総連) 伊東 金良(自動車総連) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連) 森内 光彦(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連)
1993年度 1992年9月 ▼ 1993年8月	得本 輝人(自動車総連)	岩山 保雄(電機連合) 江口 亨(ゼンキン連合) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連) 橋村 良夫(金属機械) 菊地 邑允(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機連合)	森 敏雄(自動車総連) 塩本 勝治(ゼンキン連合) 岡田 勝(鉄鋼労連) 小島 吉蔵(造船重機労連)	鈴木 勝利(電機連合) 阿島 征夫(電機連合) 草野 忠義(自動車総連) 加藤 裕治(自動車総連) 今泉 昭(ゼンキン連合) 高橋 文男(ゼンキン連合) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連)
1994年度 1993年9月 ▼ 1994年8月	得本 輝人(自動車総連)	岩山 保雄(電機連合) 服部 光朗(ゼンキン連合) 鷺尾 悦也(鉄鋼労連) 伊藤 祐禎(造船重機労連) 前川 忠夫(金属機械) 菊地 邑允(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 小島 正剛(本部)	梅原 志朗(電機連合)	森 敏雄(自動車総連) 塩本 勝治(ゼンキン連合) 岡田 勝(鉄鋼労連) 小島 吉蔵(造船重機労連)	鈴木 勝利(電機連合) 阿島 征夫(電機連合) 草野 忠義(自動車総連) 加藤 裕治(自動車総連) 相馬 末一(ゼンキン連合) 関根 甫(ゼンキン連合) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連)
1995年度 1994年9月 ▼ 1995年8月	得本 輝人(自動車総連)	岩山 保雄(電機連合) 服部 光朗(ゼンキン連合) 衛藤辨一郎(鉄鋼労連) 前川 忠夫(金属機械) 吉井 眞之(造船重機労連) 菊地 邑允(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 小島 正剛(本部)	阿島 征夫(電機連合) (第3代)	森 敏雄(自動車総連) 塩本 勝治(ゼンキン連合) 團野 久茂(鉄鋼労連) 土田 良雄(造船重機労連)	鈴木 勝利(電機連合) 今井 正広(電機連合) 高橋 由夫(自動車総連) 加藤 裕治(自動車総連) 相馬 末一(ゼンキン連合) 関根 甫(ゼンキン連合) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連)
1996年度 1995年9月 ▼ 1996年9月	得本 輝人(自動車総連)	岩山 保雄(電機連合) 服部 光朗(ゼンキン連合) 衛藤辨一郎(鉄鋼労連) 北浦 昌興(金属機械) 吉井 眞之(造船重機労連) 徳永 直規(全電線) 姫野 庄三(非鉄金属労連) 小島 正剛(本部)	阿島 征夫(電機連合)	森 敏雄(自動車総連) 塩本 勝治(ゼンキン連合) 團野 久茂(鉄鋼労連) 土田 良雄(造船重機労連)	鈴木 勝利(電機連合) 今井 正広(電機連合) 高橋 由夫(自動車総連) 加藤 裕治(自動車総連) 相馬 末一(ゼンキン連合) 関根 甫(ゼンキン連合) 檜皮谷壹保(鉄鋼労連)
1997年度 1996年9月 ▼ 1997年9月	得本 輝人(自動車総連)	鈴木 勝利(電機連合) 服部 光朗(ゼンキン連合) 衛藤辨一郎(鉄鋼労連) 北浦 昌興(金属機械) 吉井 眞之(造船重機労連) 徳永 直規(全電線) 姫野 庄三(非鉄連合) 小島 正剛(本部)	阿島 征夫(電機連合)	大内 一憲(電機連合) 吉田 俊治(自動車総連) 團野 久茂(鉄鋼労連) 土田 良雄(造船重機労連)	直理 勝也(電機連合) 小野 敬三(電機連合) 高橋 由夫(自動車総連) 加藤 裕治(自動車総連) 相馬 末一(ゼンキン連合) 関根 甫(ゼンキン連合) 兼子昌一郎(鉄鋼労連)
1998年度 1997年9月 ▼ 1998年9月	得本 輝人(自動車総連)	鈴木 勝利(電機連合) 服部 光朗(ゼンキン連合) 衛藤辨一郎(鉄鋼労連) 北浦 昌興(金属機械) 吉井 眞之(造船重機労連) 徳永 直規(全電線) 姫野 庄三(非鉄連合) 小島 正剛(本部)	阿島 征夫(電機連合)	大内 一憲(電機連合) 吉田 俊治(自動車総連) 團野 久茂(鉄鋼労連) 土田 良雄(造船重機労連)	直理 勝也(電機連合) 小野 敬三(電機連合) 高橋 由夫(自動車総連) 添田 幹夫(自動車総連) 関根 甫(ゼンキン連合) 小柳 忠久(ゼンキン連合) 兼子昌一郎(鉄鋼労連) 瀬川 信行(鉄鋼労連) 小山 正樹(金属機械)
1999年度 1998年9月 ▼ 1999年9月	得本 輝人(自動車総連)	鈴木 勝利(電機連合) 草野 忠義(自動車総連) 服部 光朗(ゼンキン連合) 北浦 昌興(金属機械) 荻野 武士(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 舟橋 博(全電線) 渡部 智(非鉄連合)	阿島 征夫(電機連合)	大内 一憲(電機連合) 吉田 俊治(自動車総連) 團野 久茂(鉄鋼労連) 長谷川 俊(造船重機労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 加藤 裕治(自動車総連) 添田 幹夫(自動車総連) 関根 甫(ゼンキン連合) 小柳 忠久(ゼンキン連合) 小山 正樹(金属機械)

常任幹事		会計監査	事務局
中川 幹雄(造船重機労連) 中條 蔵實(ゼンキン連合) 今泉 昭(ゼンキン連合) 嶋田 一夫(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 菊池 昌允(全電線) 長谷川 洋(全電線)	藤原 順孚(非鉄金属労連) 佐々木俊一(非鉄金属労連) 太田 考一(キャノン労組) 松本 宣雄(コニカ労組) 桜井 武(全岡村労連)	浅貝 稔(鉄鋼労連) 相馬 末一(ゼンキン連合)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 内田 善美 丸岡 直子 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】畑 恒夫 鎌倉 泰彦 高城 牧子 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(所長) 小島 正剛(副所長) 安齋 智子 【IMF 本部派遣】鎌田 普
小栗 啓豊(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 中川 幹雄(造船重機労連) 嶋田 一夫(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 斎藤 常夫(全電線) 長谷川 洋(全電線)	藤原 順孚(非鉄金属労連) 佐々木俊一(非鉄金属労連) 野口 一彦(キャノン労組) 矢崎 勝美(三協労組)☆ 桜井 武(全岡村労連) ☆印は、三協労組が'93.1 に電機連合に加盟したこと にともない退任	山尾 悟(鉄鋼労連) 相馬 末一(ゼンキン連合)	【総務局】満田 典子 大内 孝子 【組織局】渡辺美知夫 丸岡 直子 小松 千春 【企画局】松永 裕彦 浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】鎌倉 泰彦 高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 東アジア事務所】瀬戸 一郎(1993.7.31 退任) 小島 正剛(所長 1993.8.1～) 安齋 智子(1993.12.31 退職) 畑 恒夫(副所長 1993.9.1～) 【IMF 本部派遣】鎌田 普
小栗 啓豊(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 中川 幹雄(造船重機労連) 嶋田 一夫(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 斎藤 常夫(全電線) 福田 修(全電線)	藤原 順孚(非鉄金属労連) 佐々木俊一(非鉄金属労連) 野口 一彦(キャノン労組) 桜井 武(全岡村労連)	山尾 悟(鉄鋼労連) 笹川 博(ゼンキン連合)	【IMF 本部派遣】鎌田 普
小栗 啓豊(鉄鋼労連) 嶋田 一夫(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 若月 一昭(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 斎藤 常夫(全電線) 福田 修(全電線)	藤原 順孚(非鉄連合) 佐々木俊一(非鉄連合) 尾崎 善之(キャノン労組) 桜井 武(全岡村労連)	笹川 博(ゼンキン連合) 斎藤 誠(鉄鋼労連)	【総務局】満田 典子 大内 孝子* 上口 智子 【組織局】渡辺美知夫 小松 千春 【企画局】松永 裕彦* 浅井 茂利 諏訪美千代 小池 宣仁 【国際局】鎌倉 泰彦* 高城 牧子 岩井 伸哉 青山 智洋 【IMF 東アジア事務所】小島 正剛(所長) 畑 恒夫(副所長) 【IMF 本部派遣】鎌田 普 *印は 1996 年に退職
小栗 啓豊(鉄鋼労連) 大山 勝也(金属機械) 金子 瀧雄(金属機械) 若月 一昭(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 斎藤 常夫(全電線) 福田 修(全電線)	藤原 順孚(非鉄金属労連) 佐々木俊一(非鉄金属労連) ※直加盟組合脱退	笹川 博(ゼンキン連合) 斎藤 誠(鉄鋼労連)	
瀬川 信行(鉄鋼労連) 金子 瀧雄(金属機械) 大山 勝也(金属機械) 若月 一昭(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 松本 久司(全電線) 高木 幹人(全電線)	唐澤 満(非鉄連合) 高橋 実(非鉄連合)	笹川 博(ゼンキン連合) 斎藤 誠(鉄鋼労連)	【総務局】満田 典子 上口 智子 【組織局】渡辺美知夫 小松 千春* 脇坂 育子 【企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 小池 宣仁 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 青山 智洋* 松崎 寛 【IMF 東アジア事務所】小島 正剛(所長)* 畑 恒夫(副所長) 【IMF 本部派遣】鎌田 普 *印は 1998 年に退職
高村 豊(金属機械) 若月 一昭(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 大澤 保信(全電線) 高木 幹人(全電線) 唐澤 満(非鉄連合) 高橋 実(非鉄連合)		津田弥太郎(ゼンキン連合) 斎藤 誠(鉄鋼労連)	
高村 豊(金属機械) 兼子昌一郎(鉄鋼労連) 瀬川 信行(鉄鋼労連) 田中 利夫(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 大澤 保信(全電線) 森 祐起(全電線)	唐澤 満(非鉄連合) 伊藤 誠享(非鉄連合)	津田弥太郎(ゼンキン連合) 宮崎 武士(非鉄連合)	【総務局】満田 典子 上口 智子 【組織局】渡辺美知夫 脇坂 育子 【企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 小池 宣仁* 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 松崎 寛 【IMF 東アジア事務所】畑 恒夫(代表) 【IMF 本部派遣】鎌田 普 *印は 1999 年に退職

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
2000年度 1999年9月 ▼ 2000年9月	得本 輝人(自動車総連)	鈴木 勝利(電機連合) 草野 忠義(自動車総連) 服部 光朗(JAM) 荻野 武士(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 舟橋 博(全電線) 渡部 智(非鉄連合)	阿島 征夫(電機連合)	大内 一憲(電機連合) 吉田 俊治(自動車総連) 團野 久茂(鉄鋼労連) 長谷川 俊(造船重機労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 加藤 裕治(自動車総連) 添田 幹夫(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 津田弥太郎(JAM) 兼子昌一郎(鉄鋼労連)
2001年度 2000年9月 ▼ 2001年9月	草野 忠義(自動車総連) (第5代)	鈴木 勝利(電機連合) 服部 光朗(JAM) 荻野 武士(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 舟橋 博(全電線) 渡部 智(非鉄連合)	阿島 征夫(電機連合)	長村 潔(自動車総連) 小柳 忠久(JAM) 團野 久茂(鉄鋼労連) 長谷川 俊(造船重機労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 加藤 裕治(自動車総連) 吉田 俊治(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 津田弥太郎(JAM) 兼子昌一郎(鉄鋼労連)
2002年度 2001年9月 ▼ 2002年9月	鈴木 勝利(電機連合) (第6代)	加藤 裕治(自動車総連) 服部 光朗(JAM) 荻野 武士(鉄鋼労連) 吉井 眞之(造船重機労連) 舟橋 博(全電線) 渡部 智(非鉄連合)	阿島 征夫(電機連合)	長村 潔(自動車総連) 小柳 忠久(JAM) 團野 久茂(鉄鋼労連) 長谷川 俊(造船重機労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 萩原 克彦(自動車総連) 吉田 俊治(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 津田弥太郎(JAM) 兼子昌一郎(鉄鋼労連)
2003年度 2002年9月 ▼ 2003年9月	鈴木 勝利(電機連合)	古賀 伸明(電機連合) 加藤 裕治(自動車総連) 小出 幸男(JAM) 宮園 哲郎(鉄鋼労連) 田中 利夫(造船重機労連) 福田 良雄(全電線) 渡部 智(非鉄連合)	團野 久茂(鉄鋼労連) (第4代)	若松 英幸(電機連合) 長村 潔(自動車総連) 小柳 忠久(JAM) 矢野 博美(造船重機労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 萩原 克彦(自動車総連) 近藤 治郎(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 津田弥太郎(JAM) 兄玉 洋二(鉄鋼労連)
2004年度 2003年9月 ▼ 2004年9月 *03.09.09 基幹労連結成	鈴木 勝利(電機連合)	古賀 伸明(電機連合) 加藤 裕治(自動車総連) 小出 幸男(JAM) 宮園 哲郎(基幹労連) 福田 良雄(全電線)	團野 久茂(基幹労連)	若松 英幸(電機連合) 長村 潔(自動車総連) 小柳 忠久(JAM) 矢野 博美(基幹労連)	大福真由美(電機連合) 武石 忠(電機連合) 萩原 克彦(自動車総連) 近藤 治郎(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 大野 弘二(JAM) 内藤 純朗(基幹労連)
2005年度 2004年9月 ▼ 2005年9月	古賀 伸明(電機連合) (第7代)	加藤 裕治(自動車総連) 小出 幸男(JAM) 宮園 哲郎(基幹労連) 福田 良雄(全電線)	團野 久茂(基幹労連)	若松 英幸(電機連合) 植松 良太(自動車総連) 中野 治理(JAM) 高比良芳紀(基幹労連)	大福真由美(電機連合) 石村 龍治(電機連合) 萩原 克彦(自動車総連) 近藤 治郎(自動車総連) 大山 勝也(JAM) 大野 弘二(JAM) 内藤 純朗(基幹労連)
2006年度 2005年9月 ▼ 2006年9月 (05.10.28常 幹で確認)	加藤 裕治(自動車総連) (第8代)	中村 正武(電機連合) 小出 幸男(JAM) 宮園 哲郎(基幹労連) 福田 良雄(全電線)	團野 久茂(基幹労連)	若松 英幸(電機連合) 植松 良太(自動車総連) 中野 治理(JAM) 高比良芳紀(基幹労連)	大福真由美(電機連合) 石村 龍治(電機連合) 萩原 克彦(自動車総連) 近藤 治郎(自動車総連) 河野 和治(JAM) 大野 弘二(JAM)
2007年度 2006年9月 ▼ 2007年9月	加藤 裕治(自動車総連)	中村 正武(電機連合) 小出 幸男(JAM) 内藤 純朗(基幹労連) 前田 雅昭(全電線)	團野 久茂(基幹労連)	植松 良太(自動車総連) 若松 英幸(電機連合) 中野 治理(JAM) 米内 顕二(基幹労連)	萩原 克彦(自動車総連) 久保秀一郎(自動車総連) 泉田 和洋(電機連合) 石村 龍治(電機連合) 河野 和治(JAM) 大野 弘二(JAM) 神津里季生(基幹労連)
2008年度 2007年9月 ▼ 2008年9月 (07.12.6協議 委員会を確認)	加藤 裕治(自動車総連)	中村 正武(電機連合) 河野 和治(JAM) 内藤 純朗(基幹労連) 前田 雅昭(全電線)	若松 英幸(電機連合) *代行	植松 良太(自動車総連) 滑川 太一(JAM) 米内 顕二(基幹労連)	萩原 克彦(自動車総連) 久保秀一郎(自動車総連) 泉田 和洋(電機連合) 石村 龍治(電機連合) 斉藤 常(JAM) 大野 弘二(JAM) 神津里季生(基幹労連)

常任幹事		会計監査	事務局
瀬川 信行(鉄鋼労連) 田中 利夫(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 大澤 保信(全電線) 森 祐起(全電線) 唐澤 満(非鉄連合) 伊藤 誠亨(非鉄連合)		大野 弘二(JAM) 宮崎 武士(非鉄連合)	【総務局】満田 典子 上口 智子 【組織局】渡辺美知夫 脇坂 育子 【企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 松崎 寛 【IMF 東アジア事務所】畑 恒夫(代表) 【IMF 本部派遣】鎌田 普
石塚 拓郎(鉄鋼労連) 田中 利夫(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 大澤 保信(全電線) 森 祐起(全電線) 船木 孝治(非鉄連合) 福井 健志(非鉄連合)		元永 喜紀(全電線) 藤山 信裕(非鉄連合)	【組織総務局】渡辺美知夫 満田 典子 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 脇坂 育子 【IMF 東アジア事務所】畑 恒夫(代表) 【IMF 本部派遣】鎌田 普
石塚 拓郎(鉄鋼労連) 田中 利夫(造船重機労連) 渡辺 三郎(造船重機労連) 大澤 保信(全電線) 森 祐起(全電線) 船木 孝治(非鉄連合) 福井 健志(非鉄連合)		元永 喜紀(全電線) 藤山 信裕(非鉄連合)	【組織総務局】渡辺美知夫 満田 典子 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 脇坂 育子* 【IMF 東アジア事務所】畑 恒夫(代表) 【IMF 本部派遣】鎌田 普 *印は2002年退職
石塚 拓郎(鉄鋼労連) 内藤 純朗(造船重機労連) 山口 一郎(造船重機労連) 前田 雅昭(全電線) 矢吹 智将(全電線) 船木 孝治(非鉄連合) 藤山 信裕(非鉄連合)		吉田 潤一(全電線) 馬見塚重利(非鉄連合)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 満田 典子* 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普 *印は2003年退職
石塚 拓郎(基幹労連) 前田 雅昭(全電線) 矢吹 智将(全電線)		吉田 潤一(全電線) 馬見塚重利(基幹労連)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普
石塚 拓郎(基幹労連) 前田 雅昭(全電線) 矢吹 智将(全電線)		小山 正樹(JAM) 吉田 潤一(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普
内藤 純朗(基幹労連) 石塚 拓郎(基幹労連) 前田 雅昭(全電線) 矢吹 智将(全電線)		小山 正樹(JAM) 吉田 潤一(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普
沖中 博(基幹労連) 古川 栄(全電線) 海老ヶ瀬豊(全電線)		小山 正樹(JAM) 高橋 英人(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普
沖中 博(基幹労連) 古川 栄(全電線) 海老ヶ瀬豊(全電線)		小山 正樹(JAM) 高橋 英人(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF 本部派遣】鎌田 普

期	議長	副議長	事務局長	事務局次長	
2009年度 2008年9月 ▼ 2009年9月	西原浩一郎(自動車総連) (第9代)	中村 正武(電機連合) 河野 和治(JAM) 内藤 純朗(基幹労連) 前田 雅昭(全電線)	若松 英幸(電機連合) (第5代)	野木 正弘(自動車総連) 滑川 太一(JAM) 米内 顕二(基幹労連)	相原 康伸(自動車総連) 濱口 誠(自動車総連) 泉田 和洋(電機連合) 中島 武士(電機連合) 斉藤 常(JAM) 大野 弘二(JAM) 神津里季生(基幹労連)
2010年度 2009年9月 ▼ 2010年9月	西原浩一郎(自動車総連)	中村 正武(電機連合) 河野 和治(JAM) 内藤 純朗(基幹労連) 前田 雅昭(全電線)	若松 英幸(電機連合)	野木 正弘(自動車総連) 滑川 太一(JAM) 米内 顕二(基幹労連)	相原 康伸(自動車総連) 濱口 誠(自動車総連) 泉田 和洋(電機連合) 中島 武士(電機連合) 斉藤 常(JAM) 宮本 礼一(JAM) 神津里季生(基幹労連)
2011年度 2010年9月 ▼ 2011年9月	西原浩一郎(自動車総連)	有野 正治(電機連合) 河野 和治(JAM) 神津里季生(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線)	若松 英幸(電機連合)	野木 正弘(自動車総連) 滑川 太一(JAM) 井上 昌弘(基幹労連)	相原 康伸(自動車総連) 金子 晃浩(自動車総連) 浅沼 弘一(電機連合) 中島 武士(電機連合) 富高 裕子(電機連合)* 斉藤 常(JAM) 宮本 礼一(JAM)
2012年度 2011年9月 ▼ 2012年9月	西原浩一郎(自動車総連)	有野 正治(電機連合) 真中 行雄(JAM) 神津里季生(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線)	若松 英幸(電機連合)	野木 正弘(自動車総連) 滑川 太一(JAM) 井上 昌弘(基幹労連)	相原 康伸(自動車総連) 金子 晃浩(自動車総連) 浅沼 弘一(電機連合) 中島 武士(電機連合) 富高 裕子(電機連合)* 宮本 礼一(JAM) 早川 行雄(JAM)
2013年度 2012年9月 ▼ 2013年9月	西原浩一郎(自動車総連)	相原 康伸(自動車総連) 有野 正治(電機連合) 真中 行雄(JAM) 神津里季生(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線)	若松 英幸(電機連合)	平川 秀行(自動車総連) 遠藤 勝(JAM) 井上 昌弘(基幹労連)	郡司 典好(自動車総連) 堀 秀成(自動車総連) 富田 珠代(自動車総連)* 浅沼 弘一(電機連合) 岡本 昌史(電機連合) 半沢 美幸(電機連合)* 宮本 礼一(JAM)
2014年度 2013年9月 ▼ 2014年9月	西原浩一郎(自動車総連)	相原 康伸(自動車総連) 有野 正治(電機連合) 真中 行雄(JAM) 澤田 和男(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線)	若松 英幸(電機連合)	平川 秀行(自動車総連) 遠藤 勝(JAM) 井上 昌弘(基幹労連)	郡司 典好(自動車総連) 堀 秀成(自動車総連) 富田 珠代(自動車総連)* 浅沼 弘一(電機連合) 岡本 昌史(電機連合) 半沢 美幸(電機連合)* 宮本 礼一(JAM)
2015年度 2014年9月 ▼ 2015年9月	相原 康伸(自動車総連) (第10代)	有野 正治(電機連合) 真中 行雄(JAM) 工藤 智司(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線)	浅沼 弘一(電機連合) (第6代)	藤富 健一(自動車総連) 遠藤 勝(JAM) 井上 昌弘(基幹労連)	郡司 典好(自動車総連) 富田 珠代(自動車総連)* 光田 篤史(自動車総連) 野中 孝泰(電機連合) 矢木 孝幸(電機連合) 半沢 美幸(電機連合)* 宮本 礼一(JAM)

常任幹事	会計監査	事務局
沖中 博(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線) 中條 弘之(全電線)	小山 正樹(JAM) 高橋 英人(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF本部派遣】鎌田 普
沖中 博(基幹労連) 海老ヶ瀬豊(全電線) 中條 弘之(全電線)	河野 哲也(JAM) 高橋 英人(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策局】浅井 茂利 松崎 寛 【労働政策局】諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】高城 牧子 岩井 伸哉 【IMF本部派遣】鎌田 普
工藤 智司(基幹労連) 沖中 博(基幹労連) 西野ゆかり(基幹労連)* 中條 弘之(全電線) 市川 雅朗(全電線) *女性	吉沢 勇次(基幹労連) 川瀬 良彦(全電線)	【組織総務局】渡辺美知夫 上口 智子 【政策企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 安藤 正樹 【国際局】岩井 伸哉 高城 牧子 【IMF本部派遣】松崎 寛 ※2012年6月にシグナリアルグローバルに結成
工藤 智司(基幹労連) 沖中 博(基幹労連) 西野ゆかり(基幹労連)* 中條 弘之(全電線) 市川 雅朗(全電線) *女性	吉沢 勇次(基幹労連) 川瀬 良彦(全電線)	
早川 行雄(JAM) 工藤 智司(基幹労連) 近藤 之(基幹労連) 袈裟丸暢子(基幹労連)* 伊藤 清(全電線) 市川 雅朗(全電線) *女性	吉沢 勇次(基幹労連) 川瀬 良彦(全電線)	【組織総務局】上口 智子 渡辺美知夫 【政策企画局】浅井 茂利 石本 秀彦 諏訪美千代 【国際局】岩井 伸哉 高城 牧子 安藤 正樹* 【シグナル派遣】松崎 寛 *印は2012年退職
川野 英樹(JAM) 秋元みゆき(JAM)* 工藤 智司(基幹労連) 近藤 之(基幹労連) 袈裟丸暢子(基幹労連)* 市川 雅朗(全電線) 阿曾 正之(全電線) *女性	吉沢 勇次(基幹労連) 川瀬 良彦(全電線)	【組織総務局】上口 智子 渡辺美知夫 【財務・会計担当】岩本真知子 【政策企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】岩井 伸哉 高城 牧子 石本 秀彦 【シグナル派遣】松崎 寛
川野 英樹(JAM) 秋元みゆき(JAM)* 神田 健一(基幹労連) 近藤 之(基幹労連) 袈裟丸暢子(基幹労連)* 岩本 潮(全電線) 佐藤 裕二(全電線) *女性	吉沢 勇次(基幹労連) 石井 直樹(全電線)	【組織総務局】上口 智子 渡辺美知夫 【財務・会計担当】岩本真知子* 【政策企画局】浅井 茂利 諏訪美千代 【国際局】岩井 伸哉 高城 牧子 石本 秀彦 横田 康人 【シグナル派遣】松崎 寛 *印は2015年3月退職

金属労協地連及び地方ブロック歴代代表・事務局長一覧

年度	北海道				東北					
	議長(代表)	所属	事務局長	所属	議長(代表)	所属	事務局長	所属		
1964	昭和	39								
1965		40								
1966		41								
1967		42	【北海道地連】1968年1月16日結成		【東北地連】1968年3月2日結成					
1968		43	上西 清	鉄鋼労連	加藤徳治郎	鉄鋼労連	黒滝 勇	鉄鋼労連	後藤 操	鉄鋼労連
1969		44	上西 清	鉄鋼労連	加藤徳治郎	鉄鋼労連	黒滝 勇	鉄鋼労連	後藤 操	鉄鋼労連
1970		45	上西 清	鉄鋼労連	加藤徳治郎	鉄鋼労連	佐々木健介	鉄鋼労連	後藤 操	鉄鋼労連
1971		46	佐藤 道雄	鉄鋼労連	大野吉三郎	鉄鋼労連	佐々木健介	鉄鋼労連	今沢 武男	鉄鋼労連
1972		47	佐藤 道雄	鉄鋼労連	大野吉三郎	鉄鋼労連	佐々木健介	鉄鋼労連	今沢 武男	鉄鋼労連
1973		48	大広 清	鉄鋼労連	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	今沢 武男	鉄鋼労連
1974		49	大広 清	鉄鋼労連	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	酒井 宏	鉄鋼労連
1975		50	大広 清	鉄鋼労連	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	酒井 宏	鉄鋼労連
1976		51	大広 清	鉄鋼労連	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1977		52	大広 清	鉄鋼労連	中東 三好	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	千葉 茂人	鉄鋼労連
1978		53	大広 清	鉄鋼労連	中東 三好	鉄鋼労連	藤平 幸一	鉄鋼労連	千葉 茂人	鉄鋼労連
1979		54	大野吉三郎	鉄鋼労連	高橋 一栄	鉄鋼労連	高橋 豪	鉄鋼労連	石山 義憲	鉄鋼労連
1980		55	大野吉三郎	鉄鋼労連	高橋 一栄	鉄鋼労連	高橋 豪	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1981		56	大野吉三郎	鉄鋼労連	仲川亮四郎	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1982		57	大野吉三郎	鉄鋼労連	仲川亮四郎	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1983		58	大野吉三郎	鉄鋼労連	仲川亮四郎	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1984		59	大野吉三郎	鉄鋼労連	高橋 一栄	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	日下 一	鉄鋼労連
1985		60	米田 清	鉄鋼労連	高山 秋夫	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1986		61	米田 清	鉄鋼労連	高山 秋夫	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1987		62	米田 清	鉄鋼労連	石本 雅史	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1988		63	米田 清	鉄鋼労連	石本 雅史	鉄鋼労連	菊池 利雄	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1989	平成	1	米田 清	鉄鋼労連	石本 雅史	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1990		2	米田 清	鉄鋼労連	石本 雅史	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	杉内 四郎	電機連合
1991		3	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	我妻 静夫	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	引地 智	電機連合
1992		4	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	我妻 静夫	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	引地 智	電機連合
1993		5	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	我妻 静夫	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	引地 智	電機連合
1994		6	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	高橋 一栄	鉄鋼労連	及川 好	鉄鋼労連	引地 智	電機連合
1995		7	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	渡部 正寿	鉄鋼労連	後藤 潔	電機連合	引地 智	電機連合
1996		8	鈴木雄太郎	鉄鋼労連	渡部 正寿	鉄鋼労連	後藤 潔	電機連合	引地 智	電機連合
1997		9	高橋 一栄	鉄鋼労連	大柄恵司郎	鉄鋼労連	遠藤 清逸	電機連合	引地 智	電機連合
1998		10	高橋 一栄	鉄鋼労連	大柄恵司郎	鉄鋼労連	遠藤 清逸	電機連合	引地 智	電機連合
1999		11	高橋 一栄	鉄鋼労連	渡辺 敏明	自動車総連	遠藤 清逸	電機連合	引地 智	電機連合
2000		12	高橋 一栄	鉄鋼労連	渡辺 敏明	自動車総連	遠藤 清逸	電機連合	引地 智	電機連合
2001		13	高橋 一栄	鉄鋼労連	清水 香	電機連合	遠藤 清逸	電機連合	大友 勝彦	自動車総連
2002		14	高橋 一栄	鉄鋼労連	清水 香	電機連合	遠藤 清逸	電機連合	大友 勝彦	自動車総連
			2002年9月～11月に地連を解散し、金属労協本部直轄の地方ブロックを設置。							
			【北海道ブロック】2002年10月24日設置。			【東北ブロック】2002年11月13日設置。				
2003		15	—	—	大柄恵司郎	鉄鋼労連	—	—	樂山 勲	自動車総連
2004		16	渡部 正寿	基幹労連	大柄恵司郎	鉄鋼労連	遠藤 清逸	電機連合	樂山 勲	自動車総連
2005		17	渡部 正寿	基幹労連	大柄恵司郎	鉄鋼労連	遠藤 清逸	電機連合	樂山 勲	自動車総連
2006		18	渡部 正寿	基幹労連	大柄恵司郎	基幹労連	遠藤 清逸	電機連合	樂山 勲	自動車総連
2007		19	菅原 登	基幹労連	荒川 孝志	基幹労連	小野寺正志	電機連合	樂山 勲	自動車総連
2008		20	菅原 登	基幹労連	荒川 孝志	基幹労連	小野寺正志	電機連合	樂山 勲	自動車総連
2009		21	菅原 登	基幹労連	岩本 尚典	自動車総連	塚本 静男	電機連合	小松 政春	電機連合
2010		22	菅原 登	基幹労連	岩本 尚典	自動車総連	塚本 静男	電機連合	小松 政春	電機連合
2011		23	菅原 登	基幹労連	仙石 章	電機連合	菅野 健司	電機連合	小松 政春	電機連合
2012		24	菅原 登	基幹労連	仙石 章	電機連合	菅野 健司	電機連合	小松 政春	電機連合
2013		25	岩本 尚典	自動車総連	高野 聖久	J A M	菅野 義雄	電機連合	佐藤 勝彦	J A M
2014		26	岩本 尚典	自動車総連	高野 聖久	J A M	菅野 義雄	電機連合	佐藤 勝彦	J A M
2015		27	岩本 尚典	自動車総連	平田 豊	基幹労連	菅野 義雄	電機連合	佐藤 勝彦	J A M

年度	関 東				北信越				
	議長(代表)	所属	事務局長	所属	議長(代表)	所属	事務局長	所属	
	【関東地連】1964年11月9日結成								
1964	昭和 39	白石 勇	電機労連	永井 章三	電機労連				
1965	40	白石 勇	電機労連	近藤 正己	電機労連				
1966	41	中堂 弘	自動車労連	近藤 正己	電機労連	【北信越地連】1967年3月25日結成			
1967	42	西野 正平	電機労連	近藤 正己	電機労連	佐藤 進	電機連合	岡村 達雄	津上製作所
1968	43	工藤 文一	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	佐藤 進	電機連合	岡村 達雄	津上製作所
1969	44	多田 弘	金属機械	浅野 浩	電機神奈川	片口 修三	日本鋼管富山	遠藤 武芳	富士通長野
1970	45	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	片口 修三	日本鋼管富山	遠藤 武芳	富士通長野
1971	46	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	片口 修三	日本鋼管富山	遠藤 武芳	富士通長野
1972	47	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	岡村 達雄	津上製作所	磯野 信之	日本鋼管富山
1973	48	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	岡村 達雄	津上製作所	磯野 信之	日本鋼管富山
1974	49	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	沢山 孟彦	電機労連	米田 実	不二越富山
1975	50	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	沢山 孟彦	電機労連	米田 実	不二越富山
1976	51	安田豊治郎	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	磯野 信之	日本鋼管富山	佐野 利男	日本鋼管富山
1977	52	小野 誠治	自動車労連	浅野 浩	電機神奈川	磯野 信之	日本鋼管富山	佐野 利男	日本鋼管富山
1978	53	小野 誠治	自動車労連	浅野 浩	電機神奈川	遠藤 武芳	富士通長野	原田 美登	電機信越
1979	54	小野 誠治	自動車労連	浅野 浩	電機神奈川	遠藤 武芳	富士通長野	原田 美登	電機信越
1980	55	斉藤 親生	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	高橋 昭二	津上製作所	的山 勇治	不二越富山
1981	56	斉藤 親生	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	高橋 昭二	津上製作所	的山 勇治	不二越富山
1982	57	高井 勝	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	若月 二郎	日本鋼管新潟	荒木 泰行	日重化高岡
1983	58	高井 勝	造船重機労連	浅野 浩	電機神奈川	若月 二郎	日本鋼管新潟	荒木 泰行	日重化高岡
1984	59	山岸 八郎	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	鈴木 孝雄	電機労連	原田 美登	電機信越
1985	60	山岸 八郎	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	鈴木 孝雄	電機労連	原田 美登	電機信越
1986	61	平下 勝	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	米田 実	不二越富山	的山 勇治	不二越富山
1987	62	平下 勝	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	米田 実	不二越富山	的山 勇治	不二越富山
1988	63	平下 勝	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	大滝 寿一	日本高周波	荒木 重司	日本高周波
1989	平成 1	平下 勝	鉄鋼労連	浅野 浩	電機神奈川	大滝 寿一	日本高周波	荒木 重司	日本高周波
1990	2	平下 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機神奈川	高橋 恒夫	電機北陸	深井 清作	電機北陸
1991	3	平下 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機神奈川	高橋 恒夫	電機北陸	深井 清作	電機北陸
1992	4	平下 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機神奈川	板橋 直也	金属機械新潟	下方 久夫	金属機械富山
1993	5	平下 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機神奈川	板橋 直也	金属機械新潟	下方 久夫	金属機械富山
1994	6	平下 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	板橋 直也	金属機械新潟	下方 久夫	金属機械富山
1995	7	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	大滝 寿一	鉄鋼労連	高藤 林蔵	金属機械
1996	8	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	高藤 林蔵	鉄鋼労連	加藤 重雄	鉄鋼労連
1997	9	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	西原 英昭	ゼンキン連合	津田弥太郎	ゼンキン連合
1998	10	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	西原 英昭	ゼンキン連合	佐藤 豊	ゼンキン連合
1999	11	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	石川 安彦	電機連合	深井 清作	電機連合
2000	12	岡田 勝	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	石川 安彦	電機連合	深井 清作	電機連合
2001	13	白石 俊雄	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	高藤 林蔵	鉄鋼労連	深井 清作	電機連合
2002	14	白石 俊雄	鉄鋼労連	実野 輝男	電機連合	高藤 林蔵	鉄鋼労連	阿部 幸夫	電機連合
		2002年9月～11月に地連を解散し、金属労協本部直轄の地方ブロックを設置。							
		【関東ブロック】2002年10月28日設置。				【北信越ブロック】2002年11月10日設置。			
2003	15	—	—	実野 輝男	電機連合	—	—	阿部 幸夫	電機連合
2004	16	田辺 順一	自動車総連	—	—	—	—	阿部 幸夫	電機連合
2005	17	田辺 順一	自動車総連	遠藤 勝	J A M	—	—	阿部 幸夫	電機連合
2006	18	須田 孝	基幹労連	稲泉健太郎	電機連合	滝沢 一夫	電機連合	斉藤 茂	電機連合
2007	19	須田 孝	基幹労連	稲泉健太郎	電機連合	滝沢 一夫	電機連合	斉藤 茂	電機連合
2008	20	須田 孝	基幹労連	青木 美仁	自動車総連	永田 正則	電機連合	斉藤 茂	電機連合
2009	21	須田 孝	基幹労連	中村 哲也	自動車総連	松田 秀孝	電機連合	与沢 誠	電機連合
2010	22	須田 孝	基幹労連	中村 哲也	自動車総連	松田 秀孝	電機連合	与沢 誠	電機連合
2011	23	青木 美仁	自動車総連	村内美都次	基幹労連	鈴木 直也	自動車総連	古田 政敏	J A M
2012	24	青木 美仁	自動車総連	村内美都次	基幹労連	鈴木 直也	自動車総連	古田 政敏	J A M
2013	25	安藤 哲雄	自動車総連	村内美都次	基幹労連	吉田 啓三	自動車総連	古田 政敏	J A M
2014	26	安藤 哲雄	自動車総連	村内美都次	基幹労連	辻 博文	電機連合	古田 政敏	J A M
2015	27	安藤 哲雄	自動車総連	橋本 光正	J A M	小池 政和	電機連合	山口 正巳	電機連合

年度	東 海				関 西					
	議長(代表)	所属	事務局長	所属	議長(代表)	所属	事務局長	所属		
	【東海地連】1964年10月24日結成				【関西地連】1964年11月4日結成					
1964	昭和	39	久野 治	三菱電機	沢田 寿	トヨタ自動車	高畑 敬一	松下電器	安藤 清	早川電機
1965		40	久野 治	三菱電機	沢田 寿	トヨタ自動車	高畑 敬一	松下電器	安藤 清	早川電機
1966		41	沢田 寿	トヨタ自動車	八木 良三	三菱電機名古屋	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1967		42	沢田 寿	トヨタ自動車	八木 良三	三菱電機名古屋	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1968		43	石垣 卯一	全機金	鈴木 定雄	三菱重工名航	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1969		44	石垣 卯一	全機金	佐野 永徳	三菱重工名航	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1970		45	石垣 卯一	全機金	佐野 永徳	三菱重工名航	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1971		46	石垣 卯一	全機金	吉川 治夫	三菱重工名航	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1972		47	石垣 卯一	全機金	長崎 敏男	電機愛知地協	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1973		48	石垣 卯一	全機金	長崎 敏男	電機愛知地協	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1974		49	石垣 卯一	全機金	杉野 力久	全トヨタ労連	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1975		50	石垣 卯一	全機金	大橋 博	全トヨタ労連	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1976		51	石垣 卯一	全機金	佐藤 友章	新日鉄名古屋	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1977		52	石垣 卯一	全機金	佐藤 友章	新日鉄名古屋	北条 元晴	住友金属	向井 幸雄	三洋電機
1978		53	八木 良三	三菱電機名古屋	野田 雄紀	造船三岐地協	北条 元晴	住友金属	向井 幸雄	三洋電機
1979		54	八木 良三	三菱電機名古屋	野田 雄紀	造船三岐地協	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1980		55	八木 良三	三菱電機名古屋	祖父江 鎮	電機愛知地協	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1981		56	八木 良三	三菱電機名古屋	祖父江 鎮	電機愛知地協	高畑 敬一	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1982		57	鈴鹿 三郎	全トヨタ労連	河村 松茂	全トヨタ労連	前川 朋久	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1983		58	鈴鹿 三郎	全トヨタ労連	河村 松茂	全トヨタ労連	前川 朋久	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1984		59	鈴鹿 三郎	全トヨタ労連	手塚 恒雄	新日鉄名古屋	前川 朋久	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1985		60	鈴鹿 三郎	全トヨタ労連	手塚 恒雄	新日鉄名古屋	前川 朋久	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1986		61	大村 勝治	電機愛知地協	井高 康博	造船三岐地協	前川 朋久	松下電器	向井 幸雄	三洋電機
1987		62	大村 勝治	電機愛知地協	井高 康博	造船三岐地協	前川 朋久	松下電器	岡本 功	シャープ
1988		63	大村 勝治	電機愛知地協	土居 隆	電機愛知地協	前川 朋久	松下電器	岡本 功	シャープ
1989	平成	1	大村 勝治	電機愛知地協	土居 隆	電機愛知地協	前川 朋久	松下電器	坂本 勝	ゼンキン連合
1990		2	小田切 勝	全トヨタ労連	永坂 英幸	全トヨタ労連	前川 朋久	松下電器	坂本 勝	ゼンキン連合
1991		3	小田切 勝	全トヨタ労連	永坂 英幸	全トヨタ労連	前川 朋久	松下電器	坂本 勝	ゼンキン連合
1992		4	萩野 武士	新日鉄名古屋	渡辺 功	新日鉄名古屋	前川 朋久	松下電器	坂本 勝	ゼンキン連合
1993		5	萩野 武士	新日鉄名古屋	渡辺 功	新日鉄名古屋	前川 朋久	松下電器	坂本 勝	ゼンキン連合
1994		6	萩野 武士	新日鉄名古屋	渡辺 功	新日鉄名古屋	前川 朋久	電機連合	坂本 勝	ゼンキン連合
1995		7	井高 康博	造船重機	熊谷 哲雄	造船重機	松浦 敬一	鉄鋼労連	坂本 勝	ゼンキン連合
1996		8	小見山敏明	造船重機	熊谷 哲雄	造船重機	松浦 敬一	鉄鋼労連	林田 勝憲	ゼンキン連合
1997		9	梅村 正春	自動車総連	土居 隆	電機連合	湯口 安彦	自動車総連	林田 勝憲	ゼンキン連合
1998		10	梅村 正春	自動車総連	土居 隆	電機連合	中世古幸治	電機連合	高橋 宣久	鉄鋼労連
1999		11	植本 俊一	自動車総連	石鍋 寿久	自動車総連	中世古幸治	電機連合	川崎 安幸	自動車総連
2000		12	植本 俊一	自動車総連	石鍋 寿久	自動車総連	中世古幸治	電機連合	川崎 安幸	自動車総連
2001		13	田口 武久	J A M	西尾 利夫	J A M	中世古幸治	電機連合	川崎 安幸	自動車総連
2002		14	田口 武久	J A M	西尾 利夫	J A M	中世古幸治	電機連合	川崎 安幸	自動車総連
			2002年9月～11月に地連を解散し、金属労協本部直轄の地方ブロックを設置。							
			【東海ブロック】2002年11月8日に設置。				【関西ブロック】2002年10月22日に設置。			
2003		15	田口 武久	J A M	西尾 利夫	J A M	中世古幸治	電機連合	—	—
2004		16	田口 武久	J A M	西尾 利夫	J A M	中世古幸治	電機連合	—	—
2005		17	今井 満	基幹労連	井手窪 績	基幹労連	中世古幸治	電機連合	石橋 親典	電機連合
2006		18	今井 満	基幹労連	井手窪 績	基幹労連	中世古幸治	電機連合	石橋 親典	電機連合
2007		19	細江 鉄男	電機連合	河井 正光	電機連合	中世古幸治	電機連合	石橋 親典	電機連合
2008		20	細江 鉄男	電機連合	河井 正光	電機連合	中世古幸治	電機連合	石橋 親典	電機連合
2009		21	土手 新吾	自動車総連	田境 毅	自動車総連	山口 芳彦	電機連合	石橋 親典	電機連合
2010		22	土手 新吾	自動車総連	田境 毅	自動車総連	山口 芳彦	電機連合	石橋 親典	電機連合
2011		23	長谷川浩一	J A M	鈴木 裕	J A M	山口 芳彦	電機連合	篠原 浩	電機連合
2012		24	朝日 綱芳	J A M	鈴木 裕	J A M	山口 芳彦	電機連合	篠原 浩	電機連合
2013		25	持田 和之	基幹労連	浜崎 正樹	基幹労連	山崎 弦一	電機連合	篠原 浩	電機連合
2014		26	持田 和之	基幹労連	浜崎 正樹	基幹労連	山崎 弦一	電機連合	篠原 浩	電機連合
2015		27	棚橋 孝二	電機連合	田所 慎也	電機連合	山本 一志	電機連合	太田 淳	電機連合

年度	中 国				四 国				
	議長(代表)	所属	事務局長	所属	議長(代表)	所属	事務局長	所属	
1964	昭和 39	【中国地連】 1965年9月10日結成							
1965	40	山本 頼	呉造船	石脇 基次	呉造船				
1966	41	山本 頼	呉造船	石脇 基次	呉造船				
1967	42	山本 頼	呉造船	石脇 基次	呉造船				
1968	43	山本 頼	呉造船	石脇 基次	呉造船				
1969	44	山本 頼	呉造船	竹本 輝雄	呉造船				
1970	45	小原 悟	三菱重工広島	畝本 昭光	石播呉				
1971	46	小原 悟	三菱重工広島	畝本 昭光	石播呉	【四国地連】 1972年11月18日結成			
1972	47	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1973	48	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1974	49	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1975	50	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1976	51	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1977	52	玉野 晃	石播呉	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1978	53	田岡 嘉一	川鉄水島	横田 勝信	石播呉	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1979	54	田岡 嘉一	川鉄水島	堂園 吉男	川鉄水島	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1980	55	田岡 嘉一	川鉄水島	堂園 吉男	川鉄水島	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1981	56	田岡 嘉一	川鉄水島	戸上 健一	川鉄水島	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1982	57	田岡 嘉一	川鉄水島	戸上 健一	川鉄水島	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1983	58	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1984	59	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	小荒田政信	川重阪出	三谷 修	川重坂出
1985	60	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	日野 達朗	住重愛媛	三谷 修	川重坂出
1986	61	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	日野 達朗	住重愛媛	三谷 修	川重坂出
1987	62	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	日野 達朗	住重愛媛	三谷 修	川重坂出
1988	63	市原 隼人	マツダ労連	森川 武志	マツダ労連	日野 達朗	住重愛媛	三谷 修	川重坂出
1989	平成 1	杉山 寛	電機連合中国	河上 友一	電機連合中国	江頭 昌道	三菱電機丸亀	三谷 修	川重坂出
1990	2	杉山 寛	電機連合中国	河上 友一	電機連合中国	江頭 昌道	三菱電機丸亀	三谷 修	川重坂出
1991	3	杉山 寛	電機連合中国	河上 友一	電機連合中国	江頭 昌道	三菱電機丸亀	吉川 秀紀	電機連合四国
1992	4	杉山 寛	電機連合中国	河上 友一	電機連合中国	江頭 昌道	三菱電機丸亀	吉川 秀紀	電機連合四国
1993	5	岡田 秀憲	造船重機	江原 君雄	造船重機労連	江頭 昌道	三菱電機丸亀	吉川 秀紀	電機連合四国
1994	6	岡田 秀憲	造船重機	江原 君雄	造船重機労連	水野 惇	ゼンキン連合	高木 和昭	ゼンキン連合
1995	7	岡田 秀憲	造船重機	江原 君雄	造船重機労連	水野 惇	ゼンキン連合	高木 和昭	ゼンキン連合
1996	8	岡田 秀憲	造船重機	江原 君雄	造船重機労連	高木 和昭	ゼンキン連合	山田 文士	ゼンキン連合
1997	9	御前千代美	鉄鋼労連	藤村 秋生	鉄鋼労連	高木 和昭	ゼンキン連合	山田 文士	ゼンキン連合
1998	10	御前千代美	鉄鋼労連	藤村 秋生	鉄鋼労連	高木 和昭	ゼンキン連合	山田 文士	ゼンキン連合
1999	11	御前千代美	鉄鋼労連	山近 和浩	鉄鋼労連	川崎 等	造船重機	杉林 利夫	造船重機
2000	12	御前千代美	鉄鋼労連	山近 和浩	鉄鋼労連	川崎 等	造船重機	三好 洋司	造船重機
2001	13	市川 正美	電機連合	河上 友一	電機連合	木原 忠幸	造船重機	松木竹千代	造船重機
2002	14	市川 正美	電機連合	河上 友一	電機連合	木原 忠幸	造船重機	松木竹千代	造船重機
		2002年9月～11月に地連を解散し、金属労協本部直轄の地方ブロックを設置。							
		【中国ブロック】 2002年10月16日に設置。				【四国ブロック】 2002年9月26日に設置。			
2003	15	—	—	河上 友一	電機連合	木原 忠幸	造船重機	—	—
2004	16	—	—	河上 友一	電機連合	木原 忠幸	造船重機	—	—
2005	17	—	—	河上 友一	電機連合	木原 忠幸	造船重機	松木竹千代	造船重機
2006	18	—	—	河上 友一	電機連合	山口 壱	電機連合	江原 尚	電機連合
2007	19	伊丹 幸男	自動車総連	村田 敦夫	自動車総連	山口 壱	電機連合	江原 尚	電機連合
2008	20	伊丹 幸男	自動車総連	村田 敦夫	自動車総連	山口 壱	電機連合	江原 尚	電機連合
2009	21	吉武 申二	自動車総連	天野 雲外	自動車総連	大谷 宣彰	電機連合	江原 尚	電機連合
2010	22	吉武 申二	自動車総連	天野 雲外	自動車総連	大谷 宣彰	電機連合	江原 尚	電機連合
2011	23	吉武 申二	自動車総連	宗藤 裕之	自動車総連	越智 雄悟	J A M	山中 功	J A M
2012	24	吉武 申二	自動車総連	宗藤 裕之	自動車総連	安河内賢弘	J A M	山中 功	J A M
2013	25	沖田 肇	基幹労連	善積 昭之	基幹労連	安河内賢弘	J A M	山中 功	J A M
2014	26	沖田 肇	基幹労連	善積 昭之	基幹労連	安河内賢弘	J A M	山中 功	J A M
2015	27	西山 裕	電機連合	角 直樹	電機連合	安河内賢弘	J A M	山中 功	J A M

年度			九州			
			議長(代表)	所属	事務局長	所属
【九州地連】1964年10月2日結成						
1964	昭和	39	宮田 早苗	八幡製鐵	晴気 健三	八幡製鐵
1965		40	宮田 早苗	八幡製鐵	晴気 健三	八幡製鐵
1966		41	宮田 早苗	八幡製鐵	中村 卓彦	八幡製鐵
1967		42	宮田 早苗	八幡製鐵	斉藤 親生	八幡製鐵
1968		43	宮田 早苗	八幡製鐵	永野 博明	八幡製鐵
1969		44	宮田 早苗	八幡製鐵	永野 博明	八幡製鐵
1970		45	野口 真道	八幡製鐵	柿原 哲雄	八幡製鐵
1971		46	野口 真道	八幡製鐵	柿原 哲雄	八幡製鐵
1972		47	小淵 正義	三菱長船	衛藤辨一郎	新日鉄八幡
1973		48	小淵 正義	三菱長船	衛藤辨一郎	新日鉄八幡
1974		49	小淵 正義	三菱長船	高山日出徳	新日鉄八幡
1975		50	小淵 正義	三菱長船	高山日出徳	新日鉄八幡
1976		51	国竹 七郎	佐世保労愛会	大島 忠義	新日鉄八幡
1977		52	国竹 七郎	佐世保労愛会	大島 忠義	新日鉄八幡
1978		53	国竹 七郎	佐世保労愛会	砥野九州男	新日鉄八幡
1979		54	国竹 七郎	佐世保労愛会	砥野九州男	新日鉄八幡
1980		55	大井 末松	三菱長船	山田征士郎	新日鉄八幡
1981		56	大井 末松	三菱長船	山田征士郎	新日鉄八幡
1982		57	柳原 仁	三菱長船	大島 忠義	新日鉄八幡
1983		58	柳原 仁	三菱長船	大島 忠義	新日鉄八幡
1984		59	清水 是一	安川電機	大島 忠義	新日鉄八幡
1985		60	清水 是一	安川電機	大島 忠義	新日鉄八幡
1986		61	清水 是一	安川電機	中村 太良	新日鉄八幡
1987		62	清水 是一	安川電機	中村 太良	新日鉄八幡
1988		63	萩 雄二	三菱長船	大井 文晴	新日鉄八幡
1989	平成	1	細谷 明雄	日立造船有明	大井 文晴	新日鉄八幡
1990		2	緒方 安雄	三菱長船	泊 正明	新日鉄八幡
1991		3	緒方 安雄	三菱長船	泊 正明	新日鉄八幡
1992		4	石口 義和	安川電機	中村 太良	新日鉄八幡
1993		5	有川 勝	三菱長船	中村 太良	新日鉄八幡
1994		6	石口 義和	鉄鋼労連	中村 太良	鉄鋼労連
1995		7	森 忠邦	鉄鋼労連	宮崎 和彦	鉄鋼労連
1996		8	森 忠邦	鉄鋼労連	宮崎 和彦	鉄鋼労連
1997		9	森 忠邦	鉄鋼労連	高田 幸一	鉄鋼労連
1998		10	森 忠邦	鉄鋼労連	高田 幸一	鉄鋼労連
1999		11	山口 正三	電機連合	高田 幸一	鉄鋼労連
2000		12	山口 正三	電機連合	高田 幸一	鉄鋼労連
2001		13	山口 正三	電機連合	高田 幸一	鉄鋼労連
2002		14	山口 正三	電機連合	高田 幸一	鉄鋼労連
2002年9月～11月に地連を解散し、金属労協本部直轄の地方ブロックを設置。						
【九州ブロック】2002年11月7日に設置。						
2003		15	山口 正三	電機連合	加藤 猛	電機連合
2004		16	山口 正三	電機連合	加藤 猛	電機連合
2005		17	井上 浩	電機連合	加藤 猛	電機連合
2006		18	井上 浩	電機連合	加藤 猛	電機連合
2007		19	田井 孝二	電機連合	加藤 猛	電機連合
2008		20	田井 孝二	電機連合	加藤 猛	電機連合
2009		21	田井 孝二	電機連合	加藤 猛	電機連合
2010		22	田井 孝二	電機連合	加藤 猛	電機連合
2011		23	田井 孝二	電機連合	尾川 一志	電機連合
2012		24	田井 孝二	電機連合	尾川 一志	電機連合
2013		25	田井 孝二	電機連合	尾川 一志	電機連合
2014		26	角田 昭一	電機連合	尾川 一志	電機連合
2015		27	角田 昭一	電機連合	尾川 一志	電機連合

年 表

1. 結成前（1957年4月～1964年4月）

（注）結成前の国際交流は、J C結成に至る重要なステップであるので、本文と重複するが、あえて年表に加えた。

年月日	I M F 及び国内金属労組関係の活動	年月日	I M F 及び国内金属労組関係の活動
1957			
4. 1	国際金属労連（I M F）日本事務所設置 所長 瀬戸一郎	10. 4～11. 9	鉄鋼労連訪米代表团 竹本（鉄鋼労連）、宮田早苗（八幡）、瀬戸（本部）
5. 1	「国際金属労連ニュース」第1号発行 I M F グラデル書記長「日本と全世界の金属労働者の連帯強化を希望する」のメッセージ寄せる	11. 11～12 28～30	I M F 中央委員会（ジュネーブ） I M F 自動車部会（パリ） 代表（オブ）宮家（自動車労連）、塩路（日産）
8.	K. フリードリックス・ドイツ金属労組調査部長来日、電機労連幹部と交流	1961	
9. 17～21	第18回 I M F 世界大会（スイス・ルガノ） 代表（オブ）新家（全金同盟）、寺村（電機労連）、瀬戸（本部）	4. 14～26	電機労働者国際交流会議（東京） I M F ダンネンバーグ書記次長、I U E コリンズ会長代理、I A M フォープル国際部長来日、電機労連と共同声明発表
10.	R. フォープル I A M 国際部長来日	5. 9～12	第19回 I M F 世界大会（ローマ） 代表（オブ）宮田（鉄鋼労連）竹花（電機労連）関野（全機金）瀬戸（本部）役員 会長オットー・ブレナー（西独金属）書記長アドルフ・グラデル（スイス・時計工労組）選出
11. 25	鉄鋼大手4労組、第10波ストに突入	9. 18～30	ルクセンブルグ鉄鋼労組・クリエール委員長、カナダ地区鉄鋼労組・セフトン議長来日、鉄鋼労連10周年記念大会、同第21回定期大会に出席
12.	金属関係労組幹部懇談会	10. 5～11. 3	電機労連訪米代表团 野口（電機労連）樋口（沖）小堀（東芝堀川町）池内（日電）
1958		11. 20 30～	I M F 中央委員会（チューリッヒ） イギリス造船労組代表团来日
2. 3～4	I M F 執行委員会（ジュネーブ）	11. 17	ジム・マッシュューズ造船機械工組合会長W・M・クロン合同機械工労組執委、全造船中央委員会（11. 1）に出席
3.	I M F、鉄鋼労連の闘争に1万スイス・フラン（84万円）をおくる （鉄鋼労連第12回大会）	11. 6～10	I M F 婦人労働者会議（コペンハーゲン） I M F 青年労働者会議（コペンハーゲン） 代表 斉藤（八幡）
7. 8～11	I M F 機械産業・電機機器部会（ストックホルム） 代表（オブ）堅山（電機労連）、杉浦（全機金）		
10. 13	I M F 中央委員会（ブラッセル）、瀬戸（本部） I M F 執行委員会（ジュネーブ）	1962	
1959		2. 9～3. 2	全米鉄鋼労組代表团来日 クラウド国際部次長、ラニー賃金対策担当、鉄鋼労連第22回臨時大会（2. 14）に出席
3. 19～20	I M F 鉄鋼部会（ウィーン）	20～21	I M F 執行委員会（西ベルリン）
10. 18	I M F 執行委員会（ワシントン） 瀬戸（本部）	4. 22～25	オーストラリア鉄鋼労連・ハレル書記次長来日
19～23	I M F 中央委員会（ワシントン） 米鉄鋼ストに支援を決議。瀬戸（本部）	5. 3～5	I M F 鉄鋼部会（西独・ドゥイスブルグ） 代表（オブ）埴岡（鉄鋼労連）
11. 25～27	I M F 鑄造産業部会（西独・ムルハイム）	26～30	I U E 代表来日（ジェームズ・ケアリー会長、コリンズ地区副議長） 電機労連結成10周年記念大会に出席
12.	鉄鋼労連、米鉄鋼ストに100万円をカンパし全米鉄鋼労組におくる	28～29	I M F 航空機産業労働者会議 （仏・トゥールーズ）
1960		7. 17～18	全機金第13回定期大会「I M F - J C 結成準備の活動決定」
1. 11～13	全米機械工労組ピーターソン元書記長夫妻来日	8. 1～9	オーストラリア鉄鋼労連・シーザー地区議長来日
2.	オーストラリア鉄鋼労組ショート書記長来日	6～7	I M F 執行委員会（オスロ）瀬戸（本部）
3. 24～26	全米鉄鋼労組バーンステイン国際部長来日 I M F 造船産業部会（ハンブルグ） 代表（オブ）浜口（造船総連）、西方（全造船）、瀬戸（本部）		
5. 6～6. 5	全米鉄鋼労組第31地区（シカゴ）ジェルマノ議長、ソートン副議長来日		
6.	全造船、造船総連、全金同盟、全機金、自動車労連、モロッコ地震に資金カンパおくる		

年月日	IMF及び国内金属労組関係の活動	年月日	IMF及び国内金属労組関係の活動
8~10 23~9.	IMF中央委員会(オスロ) 瀬戸(本部) 鉄鋼労連訪米代表团(全米鉄鋼労組第11回大会に出席)	7. 19~ 20	全機金第14回定期大会「IMF-JC加盟」決定
9. 3~8 11. 15~24 28	IGメタル第7回定期大会 瀬戸(本部) UAW代表团来日(ウォルター・ルーサー会長、ビクター・ルーサー国際部長) IMF執行委員会(ジュネーブ)	8. 22~ 24 9. 9~ 10 11~13 20~	IMF 鑄造部会 IMF 執行委員会(ジュネーブ) IMF 中央委員会(ジュネーブ) USWA 訪日代表团 ヘイグ副会長、クラウド国際部次長
1963		10. 19	八幡製鉄労組第37回定期大会「JC加盟」決定
1. 16 20~ 2. 14	IMF-JC 結成準備懇談会(第1回) USWA 代表团来日 クルーツ地区議長、ラニー賃金担当、鉄鋼労連第25回臨時大会に出席	11. 1 25 12. 15	IMF 日本協議会結成準備世話人会(第6回) IMF 日本協議会結成準備世話人会(第7回) 本部グラデル書記長、ダンネンバーグ書記次長、瀬戸事務所長「IMF 日本協議会総成」を再度提唱
2. 13 23~24	IMF-JC 結成準備懇談会(第2回) IMF 執行委員会(ジュネーブ)	1964	
3. 22	IMF-JC 結成準備懇談会(第3回)	1. 1	IMF オットー・ブレナー会長「金属労働者の国際連帯強化」の年頭メッセージ寄せる
4. 19 21 22	第1回 IMF 婦人労働者専門委員会(ウィーン) 第1回 IMF 年少労働者専門委員会(ウィーン) IMF-JC 結成準備懇談会(第4回)	16 20	IMF 日本協議会結成準備会世話人会(第8回) IMF 日本協議会第1回結成準備会(東京第一ホテル) IUE スワイヤー福祉対策部長出席
5. 8 10 12 29~6.1	IMF 日本協議会結成準備世話人会(第5回懇談会) IMF-JC 結成を提唱、本部グラデル書記長、瀬戸日本事務所長 IMF 執行委員会(ロンドン) 電機労連第11回定期大会「IMF-JC加盟」決定	2. 12 3. 6 4. 1~3 3~4 24	結成準備世話人会(第9回) 第1回 IMF 職業訓練委員会(ジュネーブ) IMF 造船部会(ゼノア) 古賀(造船総連) IMF 執行委員会(ブラジル) IMF 日本協議会第2回結成準備会

2. 結成後の30年(1964年5月~1994年12月)

(注) 国際交流は本文と重複するので、年表から除いた。

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
1964		14~17	鉄鋼労連第29回定期大会「JC加盟は早い時期に決着つける」ことを決定
5. 13 16	全国自動車中央委員会「JC加盟」決定 国際金属労連日本協議会(IMF-JC)結成大会(日本青年館) IMF 本部グラデル書記長、ダンネンバーグ書記次長臨席、5単産13組合130人出席	21 28~10.1	IUE 定期大会 電機労連代表出席 第1回国際賃金セミナー(熱川) 講師フリッツ・ハウザー博士(IGメタル)「西独の賃金構造・制度」
	中山製鋼労組、神戸製鋼労組、JCに加盟	10. 2	九州・中国地連結成大会 議長宮田早苗(八幡製鉄)
	鉄鋼労連欧州賃金調査団	2	九州賃金セミナー ハウザー博士
	造船総連第14回定期大会「JC加盟」決定	5	関西賃金セミナー ハウザー博士
6. 4~ 5	IMF 中央委員会(フランクフルト)、鉄鋼労連賃金調査団がオブ参加	26	東海地連結成大会 議長久野治(電機労連)
	IMF-JCの結成を確認	30	IMF-JC 第2回臨時協議委員会(都市センター) 「IMF加盟」を承認。「本田労組のJC加盟」を承認、調査部設置(賃金要求の資料交換等)
	21 三菱重工東京自動車労組臨時大会「JCオブ加盟」決定		
	23~27 IMF 青年婦人部会(ジュネーブ)	11. 1	住友金属労組 JCにオブ加盟
7. 15	「IMF 日本協議会」機関紙64-7号(創刊号)発行	4	関西地連結成大会 議長高畑敬一(大阪)
	24 自動車産業労働組合協議会第1回準備委員会	5~6	自動車労連10周年記念大会(第7回大会)
8. 9	本田労組第3回定期大会「JC加盟」決定	9	関東地連結成大会 議長白石勇(電機労連)
9. 4~ 6	全国自動車第3回定期大会「JC加盟」決定、USWAバーンステイン国際部長出席	17~19	第5回 IMF 自動車部会(フランクフルト)
	10~12 電機労連第35回中央委員会「JCのIMF加盟」を承認		

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
24	IMF中央委員会「IMF-JCのIMF加盟」を承認	23	三菱重工労働組合協議会結成
25~28	第20回IMF世界大会(ウィーン) 団長福間議長、代表団40人 47カ国77組織、274人出席 IMF-JCのIMF加盟を承認、福間議長をIMF執行委員(副会長)に選出	24	三菱重工西日本連合結成
12. 24	三菱重工労組 JCに加盟	1966	
26	電機労連三役、IMF加盟問題で社会党成田書記長と会見	1. 13	関西地連第2回総会
1965		2. 1	関東地連特別講演会(IMF中央委員会報告など)
1. 21	代表、石田労働大臣と会見	5	IMF造船部会イヴァ・ノーレン部会長来日
2. 6~7	九州・中国地連「IMF世界大会報告会」(山口・光)	10	三菱重工4労組で「組織統一準備委員会」設置
9	第1回地連代表者会議(東京・虎ノ門)	17~18	鉄鋼労連第33回臨時大会(登別)「IMF-JC加盟」決定
16	関東地連「IMF世界大会報告会」(品川公会堂)	18~19	IMF執行委員会(ジュネーブ)
20	東海地連「IMF世界大会報告」「賃金講演会」 ＜講師＝金子義雄氏(名古屋)＞	25~26	JC社会保障研究会(熱海)ノーレン造船部会長講演「スウェーデンの社会保障の現状」
23	関東地連「賃金問題講演会」 ＜講師：大河内一男氏(東京)＞	3. 11	JC訪米造船機械チーム 代表団6人
26	関西地連「IMF世界大会報告」「賃金講演会」	12	ヤマハ発動機労組大会「JC加盟」決定
4. 2~3	IMF執行委員会(ジュネーブ)	22~24	賃金調査センター国際会議
6. 1	IMF造船代表、労働大臣、運輸大臣(2日)と会見	25	JC・自動車労協主催 賃金問題講演会 UAWルーサー国際部長
28~7.1	IMF鉄鋼・アルミ産業部会(ルクセンブルグ)鉄鋼労連代表4人出席	4. 21	電機労連24時間スト
7. 2~3	IMF執行委員会	25	全機金島津労組スト
7	IMF-JC第3回協議委員会(東京・全国たばこ会館)「大産業別連合の実現に努力」の方針決定	5. 10	第1回地連代表者会議
23~	東海地連代表欧米視察団 韓国金属労組代表来日	12~18	瀬戸事務局長訪韓
8~15	第1回IMF青少年セミナー(オスロ) 安島(電機・日立)、佐藤(同・三菱)	16~20	UAW第20回定期大会 IMF-JC代表団4人
8. 15~22	第2回国際賃金セミナー(15~18日関東、東海)(19~22日関西、九州・中国)「アメリカの賃金事情」	23~24	GE関係労組国際会議(ワシントン)
24~27	鉄鋼労連第32回定期大会「IMF-JC加盟方針」決定	30~6.2	IMF世界自動車協議会(デトロイト)代表団3人
25~27	同盟三菱労組第23回定期大会「三菱4労組統一準備」決定 IMFダンネンバーグ書記次長出席	6. 3~4	IGメタル75周年記念大会 代表団3人
26	自動車労協結成大会(議長 塩路一郎)	14	IMF-JC第4回総会(健保会館)
9. 10	中国地連結成総会 議長山本頼(呉造船)	15~16	三菱重工労組西日本連合第4回大会「JCオブ加盟」決定
19	本田労協結成大会	7. 17	中国地連第2回総会
10. 16	IMF女子労働者委員会及びセミナー(フローレンス)	27	全造船浅野ドック分会大会「JCオブ加盟」決定
11. 9	関東地連第2回総会	8. 8~14	第3回国際賃金セミナー
11	東海地連第2回総会	20~9.8	IMFオッター・ブレナー会長、ダンネンバーグ書記次長来日
18~19	IMF教宣活動委員会(ジュネーブ)	22	IMF-JC第5回臨時拡大協議委員会 ブレナー会長特別講演「世界の金属産業とIMFの任務」
21	キャタピラー三菱労組第1回定期大会「JC加盟」を決定	26	ブレナー会長、労働大臣、経営者団体と会見(26日~2日)各単産・単組・地連と交流
26~27	IMF執行委員会(ジュネーブ)	9. 1	キャタピラー三菱労組結成大会
28~29	IMF中央委員会(ジュネーブ)	2	九州地連第2回総会 ブレナー会長、ダンネンバーグ書記次長出席
12. 6~17	第8回ILO金属工業委員会(ジュネーブ)	5~9	IUF第12回大会(マイアミ・ビーチ)
		12	日本鋼管福山労組第2回定期大会「JCオブ加盟」決定
		19~23	USWA第13回大会
		20~21	IMF執行委員会 福間、瀬戸(ジュネーブ)
		9. 22~24	IMF中央委員会(ジュネーブ)
		30	社会党主催「国民会議」(札幌)、野々山労働局長、JCを誹謗
		10. 1	三菱重工東京製作所労組創立大会「JC加盟」決定
		1	自動車労協第2回協議委員会

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
6	IMF-JC、社会党本部に公開質問状提出、(13日) 声明発表	16~18	IMF執行委員会(アムステルダム)、瀬戸(本部)
17~22	IMF職業訓練委員会(スイス・ビツナク) 代表団2人	19~21	IMF中央委員会(スケフェニンゲン)
22	三菱東自第8回大会、名称「三自労組」に改称(25日)「JC加盟」決定	22~25	IMF電機・機械部会(スケフェニンゲン)、代表団7人
28	同盟三菱協議会結成大会	10. 17	IMF-JC第9回協議委員会(南大井・鉄鋼労連会館)
29	三菱東京製作所労組第1回大会		「一時金・賃闘に重点」活動方針決定
11. 3~5	三菱重工労連結成大会	17~11.2	東南アジア労働事情調査団、代表団14人
7	関西地連第3回総会	25~12.15	アメリカ労働事情調査団16人
8	IMF-JC第7回協議委員会(東京・たばこ会館)	12. 7	第1回賃金闘争連絡会議「20%(7,000円)の賃上げ」など初の賃金白書決定
	「三菱重工東京労組、三菱重工川崎自動車労組の加盟」承認	16	東北地連結成準備委員会
9	関東地連第3回総会	18	北海道地連結成準備委員会
17~19	IMF第4回婦人部会(ミュンヘン)	1968	
21~12.13	JC欧州労働時間調査団出発	1. 16	北海道地連結成大会 議長上西清(鉄鋼労連)
12. 1	IMF-JC機関紙「IMF日本協議会」創刊号(89号)発行	2. 11~12	北海道地連「賃闘討論集会」
7	IAMフォーブル国際部長来所	23~24	第5回地連代表者会議
		27~29	IMF執行委員会(ジュネーブ)
		3. 2	東北地連結成大会 議長黒滝勇(鉄鋼労連)
		27	関東地連賃闘勝利の集い
		27	関西地連賃闘勝利の集い
		4. 3	第4回賃金闘争連絡会議
		5	東海地連賃闘勝利の集い
		8	関西地連和歌山地区会議結成
		15	第5回賃金闘争連絡会議
		19	電機労連72時間スト
		20	キヤノン労組第38回定期大会「JCオブ加盟」決定
		24	電機労連第2波72時間スト
		24	第6回賃金闘争連絡会議
			「JC賃闘」の勝利にマスコミにぎわす
		5. 8~9	第6回地連代表者会議
		10	IMF-JC第10回協議委員会「キヤノン労組のオブ加盟」承認
		16~19	第6回IMF自動車部会(トリノ)
		22~23	IMF執行委員会(チューリッヒ)
		5. 24~26	IMF中央委員会(チューリッヒ)
		27~31	IMF75周年記念第21回世界大会(チューリッヒ)、福岡団長以下55人出席、新設の電機電子部会双頭会長に清田氏(電機労連)選出。IMF加盟人員1,018万人
		6. 17~20	電機労連第16回定期大会「金属共闘整理の方向」決定
		12~8.24	アメリカ賃金闘争事情調査団(代表6人)
		31~8.3	第5回国際労働セミナー(東日本)
		8. 6~9	第5回国際労働セミナー(西日本)
		20~21	IMF東南アジア地域第1回教育講座(香港) 瀬戸
		9. 10	IMF-JC第7回拡大協議委員会(健保会館)
			「事務局次長制を採択、次回より総会に改める」組織人員の100万人達成
		14~10.3	IUE大会出席 代表清田(電機労連)
		10. 7	日本NCR労組「JC加盟」決定
		11~12	IMF執行委員会(ジュネーブ)
1967			
1. 9	東海地連沢田議長、西独研修生として出発		
30	賃金闘争連絡会議設置決定		
	機関誌「IMF日本協議会」雑誌形式を復刊		
31~2.2	鉄鋼労連春闘討論集会		
2. 24	自動車労連中央委員会「JC加盟」決定		
3. 4~5	第3回全国地連代表者会議		
6	JC、関東地連共催「賃闘講演会」		
11~12	三菱重工横船労組第22回大会「JC加盟」決定		
14~24	瀬戸事務局長東南アジア交流		
25	北信越地連結成大会 議長佐藤進(電機労組)		
30	IMF-JC第8回協議委員会「自動車労連、三菱重工横浜造船労組のJC加盟」承認。「200万人大結集への前進」の方針		
4. 4	賃金闘争連絡会議「賃金闘争アピール」発表	16~19	第6回IMF自動車部会(トリノ)
7~8	IMF執行委員会(ジュネーブ)、瀬戸	22~23	IMF執行委員会(チューリッヒ)
14	賃金闘争連絡会議	5. 24~26	IMF中央委員会(チューリッヒ)
22	賃金闘争連絡会議	27~31	IMF75周年記念第21回世界大会(チューリッヒ)、福岡団長以下55人出席、新設の電機電子部会双頭会長に清田氏(電機労連)選出。IMF加盟人員1,018万人
5. 2	全金同盟から申し入れ(加盟問題)		
8~10	賃金共同調査センター国際委員会		
22~25	第6回IMF造船産業部会(ニューキャッスル)、代表団3人	6. 17~20	電機労連第16回定期大会「金属共闘整理の方向」決定
6. 6	IMF-JC第6回拡大協議委員会(国会会館) 産業政策研究委員会設置決定	12~8.24	アメリカ賃金闘争事情調査団(代表6人)
8	自動車労連日産労組プリンス部門労組統合大会	31~8.3	第5回国際労働セミナー(東日本)
12~13	第4回IMF青少年対策委員会(ジュネーブ)	8. 6~9	第5回国際労働セミナー(西日本)
23~24	第4回地連代表者会議	20~21	IMF東南アジア地域第1回教育講座(香港) 瀬戸
7. 6~26	第1回労働リーダーシップコース(明治学院大) 始まる。日本初の労学提携の労働講座に25人が受講	9. 10	IMF-JC第7回拡大協議委員会(健保会館)
			「事務局次長制を採択、次回より総会に改める」組織人員の100万人達成
26~29	第4回国際労働セミナー(東日本)	14~10.3	IUE大会出席 代表清田(電機労連)
31~8.3	同(西日本)	10. 7	日本NCR労組「JC加盟」決定
16~10.9	JC欧州資本自由化調査団(代表団17人)	11~12	IMF執行委員会(ジュネーブ)

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
28~29	第1回地連代表者会議	17	外資系労組連絡会議第1回代表者会議 代表幹事渡辺(キャタ三菱)
11. 3	日本鋼管清水分会大会「JC加盟」決定	21~12.14	日豪鉄鋼労連交流 宮田(鉄鋼労連)、瀬戸(本部)
23	全岡村産業労連第4回定期大会「JC加盟」決定	23	全造船川崎造船第31回大会「JCオブ加盟」決定
24	国労会館より三徳八重洲ビルに事務所移転	23~29	関西地連東南アジア視察団(15名参加)
28	第1回賃金闘争連絡会議発足「高度工業国にふさわしい賃金」白書発表	27	非鉄金属労組連絡会議世話人会
12. 2~21	第2回労働リーダーシップコース29人が受講(東京・鉄鋼労連/大磯アカデミーハウス)	12. 1~20	第3回東日本労働リーダーシップコース23人が受講(電機労連/大磯アカデミーハウス)
3~20	東南アジア労働事情調査団(15人参加)	2~19	第1回西日本労働リーダーシップコース17人が受講(京都・関西セミナーハウス)
10~12	オルグ研修講座(40人参加)		中堅幹部の育成講座として発足
17~18	三菱重工労組第4回臨時大会「JC加盟」決定	4~19	IMFヨーロッパ地域自動車連絡会議
17~22	韓国金属労組講習会(瀬戸)	16	IMF-JC第12回協議委員会「石播労連のオブ加盟」承認、「賃上げ20%前後基準」決定「産業政策第1次報告書」確認
1969		1970	
1. 12~14	中華民国金属労組結成大会(瀬戸)	1. 10~2.3	鉄鋼労連アメリカ・ストライキ技術統制調査団
10	IMF-JC第11回協議委員会。IMFグラデル書記長、ダンネンバーグ書記次長臨席	28~29	直接加盟組合委員長・書記長会議
	「日本鋼管清水造船分会、全岡村産業労連、同盟三菱重工労組のJC加盟を承認」「賃上げ8,000円20%前後の引き上げ要求」決定	29	GE長期スト(14週間)解決
11~14	第1回IMFアジア地域会議(赤坂プリンス・ホテル)12カ国18組織110人出席、アジア金属労働者の発展誓い合う	2. 10	関西地連第6回総会
2. 15	キヤノン労組第36回定期大会「JC正規加盟」決定	12	地連事務局長会議
25	韓国金属労組教育講座(瀬戸)	12	全造船川崎造船分会、JCにオブ加盟
29~30	第5回IMF婦人対策委員会(ジュネーブ)	3. 11~12	IMF執行委員会(ジュネーブ)
5. 9~11	IMF中央委員会(代表団5人)	23	賃闘シンポジウム(東日本)賃闘決起集会を変更
9~10	第9回産業政策研究会「金属産業の現状と問題点」第一次報告書発表	24	賃闘シンポジウム(西日本) 同
6. 6~29	電機労連日米貿易問題調査団	4. 22	電機労連48時間スト
7. 21~8.7	東南アジア労働事情調査団(地連代表16人)	25~5.2	韓国金属労組大会、向井事務局長(関西地連)
24~26	全機金20周年記念20回定期大会	5. 1~24	初の欧州労働事情視察団(19人)
8. 7~9	第6回国際労働セミナー(東日本)	5~6.29	欧州統計調査団、団長中村(本部)6人
11~13	第6回国際労働セミナー(西日本)	8~7.7	第25回フィリピン大学アジア労働教育講座
18	外資系労組連絡会議結成大会(11組合参加)	9	UAWウォルター・フィリップ・ルーサー会長飛行機事故死(14日)UAW葬、瀬戸(本部)
9. 11	IMF-JC第8回総会(農林年金会館)「200万金属労働者結集」の活動方針決定	10~18	韓国、香港、中華民国視察団
14~17	日米電機産業貿易合同調査小委員会(ハワイ)	6. 3~5	第5回IMF婦人委員会(フランクフルト)
26	IMF執行委員会(ブラッセル)	4~7	造船総連第20回定期大会「造船重機労組協議会設置」を決める
27	IMF中央委員会(ブラッセル)	5~29	欧州統計調査団、団長中村(本部)6人
	アドルフ・グラデルIMF書記長退任しスウェーデン金属労組のイヴァ・ノーレン氏が新書記長に選任される。	7. 1~2	地連事務局長・組織部合同会議
29~10.10	ILO鉄鋼委員会(ジュネーブ)	10~30	初のIMF東南アジア技術研修生受け入れ
10. 13~21	電機産業日米労組小委員会(ハワイ)	8. 1~28	欧州賃金調査団(造船チーム)、9人
23	石播労連第9回定期大会「JCオブ加盟」決定	9~14	第2回IMF職業セミナー(ストックホルム)、4人
24	東海地連第6回総会	18~21	同盟三菱重工労組第7回臨時大会、第8回定期大会「三菱自工労組の分離独立」を決定
	北海道地連第3回総会	24~26	第7回国際労働セミナー(東日本)
27	GE長期ストライキに突入	27~9.7	東南アジア技術研修生受け入れ
27~11.5	韓国、中華民国労働事情調査団	28~30	第7回国際労働セミナー(西日本)
11. 9	鋼管清水労組第35回定期大会「全造船機械脱退」決定	9. 9~12	IMF機械部会(ジュネーブ)代表団2人
14	全岡村労連120時間スト	10	IMF-JC第9回総会(農林年金会館)「戦線統一・加盟単産が中核に」「組織機構の抜本的検討」の方針決定、組織人員144万人
		15	GM長期ストに突入
		30~10.2	第1回IMF電機・電子部会(ハーグ)、代表団6人

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
10. 2	自動車労協欧州賃金調査団	7	産建車輛労組連絡協議会結成大会
4	ダイハツ労組第18回定期大会「JC加盟促進」決定	10	小松インターナショナル製造労組、東洋オーチスエレベーター社員労組JCに加盟
5	日本鋼管造船労組連合会第6回定期大会「JCオブ加盟」決定	15~18	電機労連第19回定期大会「労働戦線統一促進」方針決定
14~15	IMF執行委員会（ジュネーブ）	29~30	欧州金属労連結成（第1回大会）、議長グスタフ・ワラート（ベルギー金属労組）
16~17	IMF中央委員会（ジュネーブ）、代表団7人 IMF自動車部会長にUAWウッドコック会長選出	7. 26~29	全機金第22回定期大会「金属大産別結集」の方針決定
16	自動車労協第6回協議委員会「JC一括加盟」「労協の連合体移行」の方針決定	8. 5~7	鉄鋼労連第45回定期大会「JC強化、中央金属共闘との関係解消」の方針決定
22~24	石播労連定期大会、「造船重機労連結成促進」「JC加盟」決定	22~24	第8回国際労働セミナー（東日本地区）講師USWA、ソーントン氏、エーベルト研究所ピーレンシュタイン東京事務所長、駐日英大使館ゲスト労働担当官
25	小松インターナショナル製造労組大会「JC加盟」決定	23~27	韓国金属労組結成10周年式典、代表2人
27~29	自動車労連第10回定期大会「自動車労協を連合体移行」方針決定	28	関西地連四国地区連絡会議結成大会
11. 11	GMスト解決（8週間）	26~28	第8回国際労働セミナー（西日本地区）
17	電機労連24時間スト	30~9.2	造船産業国際シンポジウム（ヘルシンキ）
22	川崎重工労組第32回定期大会「JC加盟」「全造船脱退」決定	9. 5~8	全国自動車第10回定期大会「自動車労協の連合体移行」方針決定
24~12.3	第2次韓国、香港、中華民国交流視察団	9	IMF-JC第10回総会（農林年金会館）「自動車労協」「小松インター労組」「東洋オーチスエレベーター社員組合」の加盟を承認、「組織機構の抜本的検討」方針、組織人員144万人
11.28~12.22	アメリカ、カナダ、メキシコ労働事情視察団18人	18	「救急医療体制の改善」につき、竹下官房長官に要請書提出
30~12.19	第4回東日本労働リーダーシップコース24人が受講（明学／大磯アカデミーハウス）	30~10.13	三協労組大会「JCオブ加盟」決定
12. 7~8	IMF航空機産業委員会（ジュネーブ）	10. 2~31	IMF本部イルダ・シモナ青婦人部長来日
11	IMF-JC第13回協議委員会「高度工業国にふさわしい賃金水準をめざして賃上20%以上要求」方針決定。「石播労連、川崎重工、造船労組JC加盟、日本鋼管労連オブ加盟」承認	5	電機労連第3次賃金労働事情調査団7人
1971		5	単産委員長、書記長会議
1. 12~29	第2回西日本労働リーダーシップコース21人が受講（京都・関西セミナーハウス）	5	「ドル防衛問題」で竹下官房長官へ要請書提出
14~15	第3回IMF航空宇宙産業委員会（プレーメン）	6~7	第1回国際青年・婦人セミナー（7日）、東海地連婦人セミナー
18~29	第9回ILO金属工業委員会（ジュネーブ）	14~15	自動車労協第7回総会「72年10月に連合体移行」方針決定
25~26	第2回地連代表者・事務局長・組織合同会議	22~23	IMF執行委員会（ローザンヌ）
2. 6~4.7	第27回フィリピン大学アジア労働教育講座	24~25	IMF中央委員会（ローザンヌ）
10	造船重機共闘会議発足 議長古賀	26~29	第22回IMF世界大会（ローザンヌ）
25~3.18	オーストラリア、アジア地域交流視察団		団長堅山利文（電機労連）、IMF-JC代表団49人出席、会長オットー・ブレナー、書記長イヴァ・ノーレン（ダンネンバーク書記次長引退）
3. 19~20	IMF執行委員会（ジュネーブ）	30~11.1	第1回地連代表者会議
23~25	IMF世界自動車協議会（ロンドン）	11.12~15	造船重機共闘第2回拡大代表者会議「造船重機労連結成」方針決定
25	外資系労組合同研修会	16	電機労連2時間スト（19日）12時間スト
4. 1	自動車労協JC加盟申請	22~12.3	地連代表（西日本）東南アジア交流視察団
23	電機労連24時間スト	24~25	第2回地連代表者会議
28	電機労連24時間スト	27~12.6	IMF幹部研修会、畑（本部）
5. 8~22	東南アジア技術研修生受け入れ	29~12.18	第5回東日本労働リーダーシップコース20人が受講（明学／大磯アカデミーハウス）
10	電機労連24時間スト	30	IMF-JC第14回協議委員会「三協労組オブ加盟」承認、「賃上げ20%要求」決定
11	自動車労協JCへ加盟		
13~14	電機労連48時間スト		
17	産業・運搬車輛労組協議会結成準備会		
19~21	電機労連、連日2時間スト		
25~6.10	東南アジア技術研修生受け入れ		
6. 3~4	IMF婦人労働者委員会（ジュネーブ）		
4~7	造船総連第21回定期大会「造船重機労連に発展させる」方針決定		

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
30	三協労組12時間スト	31~9.1	第5回IMF職業訓練委員会(ジュネーブ)
12. 1~15	東南アジア研修生受け入れ(6人)	9. 3~4	全国自動車大会一解散記念式典
1972		7~9	造船重機労連第2回定期大会「造船労使会議の機能強化」の方針決定
1. 11~28	第3回西日本労働リーダーシップコース19人が受講(京都・関西セミナーハウス)	12~13	IMF-JC第11回総会 (上野池之端文化センター)「全金同盟」「日本ギア労組」「三協労組」「造船重機労連」の加盟を承認、「MWSをめざす活動強化」の方針決定、MWS特別委員会設置、「金属労働者の賃金政策-西独並みの賃金めざして」承認、組織人員178万人
26	造船総連第22回臨時大会「組織の発展的解消」決定	18~21	USWA(全米鉄鋼労組)30周年記念大会
2. 2~3	造船重機労連結成大会「JC加盟」決定	10. 3	JC、田村労働大臣に「福祉政策に関する要請」提出
7~9	IMF造船部会安全衛生専門会議	3~4	自動車総連結成大会 、海外代表 UAWウッドコック会長 他3人
10~12	第1回IMFアジア青婦人シンポジウム	9~12	第2回IMFアジア地域会議(シドニー)
19	全国自動車10周年記念式典	18	四国地連結成大会 議長小荒田政信(造船)
24~25	第3回地連代表者会議	24~28	IMF青少年セミナー(スプロックホーフエル)、代表団5人
3. 4~5	IMF執行委員会(ジュネーブ)	11. 6	単産代表者会議
9	JC「結社の自由に違反」をスペイン大使館に抗議	7	JC、外務省に対し「アジア地域会議開催時における日本大使館(オーストラリア)の在り方について」善処を申し入れ
29~30	第7回IMF婦人委員会(ウィーン)	16	電機労連24時間スト
4. 3	全民懇拡大幹事会と交流	24~12.6	地連代表、香港・中華民国・韓国・フィリピン交流視察団代表団、25人
4~5	第4回地連代表者会議	27~28	IMF執行委員会(サンフランシスコ)
8	東北地連決起集会(仙台)、北信越地連(長野)	27~12.16	第6回東日本労働リーダーシップコース17人が受講(明学/大磯アカデミーハウス)
11	72年賃金闘争総決起中央大会(日比谷公会堂)	27~12.18	アメリカ、メキシコ労働事情視察団、21人
11	北海道地連決起集会(室蘭)、東海地連決起集会(名古屋)、関西地連決起集会(大阪)、中国地連決起集会(福山)	29~12.1	IMF中央委員会(サンフランシスコ)
16	九州地連決起集会(北九州)	12. 1	ILO安全衛生関係専門家会議、亀谷(造船)
18	九州地連決起集会(長崎)	5	ソ連冶金労組コスチコフ議長他1人来日
5. 12	電機労連12時間スト	12	IMF-JC第15回協議委員会 (青山会館)、「賃上げ20%基準」を決定
14	JC、竹下官房長官、塚原労働大臣に「福祉重点の施策推進」を要請	13~15	IMF世界電機・電子企業対策委員会(ロンドン)、代表団4人
15	オットー・ブレナーIMF会長死去告別式(フランクフルト)(20日)、瀬戸(本部)	1973	
20	単産単組書記長会議	1. 1	IMF日本事務所をIMF東アジア地域事務所に改編
21	電機労連24時間スト	9~26	第4回西日本労働リーダーシップコース19人が受講(京都)
26	電機労連48時間スト、全機金12~48時間スト	13~2.27	MSW調査団、代表団5人
11	単産書記長会議	30~2.1	第2回IMFアジア青婦人シンポジウム(クアラルンプール)、福岡議長他47人出席
18~19	直接加盟労組三役合同会議	2. 4~10	IMF統済専門担当者・調査部長会議
25~26	IMF特別執行委員会、会長代行K・ハンス・ラスムッセン(デンマーク金属労組)任命、福岡(本部)	8~9	第2回国際青婦人セミナー
29~30	全金同盟第3回中央委員会「JC加盟」決定	8~14	IMFシモナ青婦人部長来日
6. 2~9	地連代表韓国交流視察団(釜山)、代表団9人	3. 1~2	中華民国技術研修生受け入れ(4人)
5~12	東南アジア技術研修生受入	7~9	IMF執行委員会、福岡(本部)瀬戸(同)
22	海員組合に対する支援を表明(80日におよぶ長期スト)	28~31	賃金・MWS中央研究集会
26	日本ギア工業労組、JCに加盟		第7回IMF造船産業部会(東京)、IMFレーニン書記長、トネッセン書記次長、カザリーニ調査部長26カ国80人出席
27~7.30	アメリカ貿易事情視察団、韓国金属労組幹部教育講座		
8. 5~14	東南アジア技術研修生受入、7人		
18	中華民国総工会、廖团长以下7人来日		
19~20	第5回地連代表者会議		
21	新日鐵労連結成大会		
21~23	第9回国際労働セミナー(東日本)、(28~30日西日本)		
23~26	鉄鋼労連第47回定期大会「JCを組織体へ」の方針決定		

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
4. 1~6	韓国労働事情調査、トネッセンIMF書記次長、小島(本部)	1974	
7	J C、官房長官、労働大臣に「福祉政策、物価抑制策について」要請	1. 9~25	第5回西日本労働リーダーシップコース10人が受講(京都)
17	電機労連24時間スト、全機金統一スト	21	直接加盟労組三役会議
5. 3~4	第8回IMF婦人労働者委員会(ヘルシンキ)	29	IMFフォード世界自動車協議会
10~11	IMF世界自動車協議会・クライスラー対策会議(ジュネーブ)	30~2.1	第3回IMFアジア青婦人シンポジウム
22	IMF執行委員クルスターマン氏(アルゼンチン自動車機械関連労組書記長)暗殺される	2. 7~8	IMF執行委員会、宮田(本部)瀬戸(同)
28~6.3	地連代表近隣諸国労働事情視察団	11~27	電機労連第3次東南アジア調査団、9人多国籍労組会議、政府と第2回目会合
29~30	第7回IMF青少年委員会(ジュネーブ)	19	賃金・物価中央研究集会
6. 16~26	東南アジア技術研修生受け入れ(韓国3人)	26~28	第2回直加盟組合三役会議
28	多国籍企業問題対策関連単産代表者会議	3. 4	IMF鋳物産業委員会、石川(本部)
7. 16	多国籍企業問題対策労組連絡会議(多国籍労組会議TCM)発足 (JC、ゼンセン、合化)	18~29	74年賃金・MWS闘争中央決起集会
19~21	第10回国際労働セミナー(東日本)	29	UAWレブハン国際部長出席
8. 6	第1回多国籍労組会議代表幹事会	30~4.7	IMFマレーシア協議会と交流
6	単産代表者会議	4. 4	「物価抑制、福祉政策」を政府に申し入れ
16	多国籍企業問題で労働事務次官と会見	11~13	電機労連72時間スト
19~28	中華民国技術研修生受け入れ(4人)	18	電機労連48時間スト
26~28	フィリピン(26)、中華民国(28)でIMF協議会結成	19	多国籍企業労働問題連絡会議発足 (政労使三者構成)
9. 10~11	第6回IMF職業訓練委員会(コペンハーゲン)代表团 IMF中央委出席者	5. 1~11	東南アジア交流(マレーシア)
11~12	IMF-JC第12回総会 (日本都市センター)、福岡議長が退任し宮田義二第2代議長を選出 海外代表 オーストラリア鉄鋼労連ショート書記長 他9人出席	7~16	地連代表、東南アジア労働事情視察団、12人
18	IMF執行委員会(ジュネーブ)、IMF会長にローデラーIGM会長、執行委員(副会長)に宮田IMF-JC議長選出。瀬戸(本部)	16	IMF-JC結成10周年 、組織人員185万人
19~20	IMF中央委員会(ジュネーブ)	20~21	第1回IMF機械部会・時計産業作業会議(ウイーン)代表团3人
19	IMF-JC代表、来日中のブレナン米労働長官と会見	21~24	IMFアジア電機・電子労組セミナー(東京) IMFベネディクト書記次長、バームスティーカー双頭部会長、ジェニングス電機・電子部会多国籍企業対策部長、11カ国60人参加
25~26	IMFアジア自動車セミナー	24	第3回多国籍労組会議幹事会
27~28	IMF日産、トヨタ世界自動車協議会結成	6. 4~11	IMFフィリピン協議会労働講座に講師を派遣
27~10.21	アメリカ・メキシコ労働事情視察団、24人	10~16	地連代表労働事情視察団(韓国、中華民国)
10. 9~13	IMF中華民国協議会労働講座	12~13	東北地連幹事会および東北・北海道地連交流幹事会
14	三協労組定期大会「JC正規加盟」決定	7. 2~6	第23回IMF世界大会 (ストックホルム) 「人間的労働環境」を大会の基調テーマとし、①労働環境の人間化、②多国籍企業、③民主化など16項目にわたる決議を採択、IMF-JCより宮田、瀬戸等出席。新書記長にハーマン・レブハン(UAW)選出
23	第4回多国籍労組会議代表幹事会	8. 19~21	第11回国際労働セミナー(東日本) マレーシア金属ラジャセカラン書記長、EMFファウラー書記次長来日(国際ゼミ講師)
24~11.21	IMF-JC自動車総連アメリカ・カナダ労働事情視察団、18人	22~24	第11回国際労働セミナー(西日本)
11. 14	第2回多国籍労組会議幹事会(政府と初会合)	9~13	全米電機ラジオ労組(IUE)結成25周年記念大会
26~12.15	第7回東日本労働リーダーシップコース23人が受講(明学/大磯アカデミーハウス)	17	生涯生活ビジョン委員会
27~12.10	地連代表東南アジア交流視察団	10. 3	IMF-JC10周年記念式典・レセプション (東京プリンスホテル)
12. 10	IMF-JC第16回協議委員会 「三協労組の加盟」を承認、「賃上げ25%、25,000円要求」の方針決定	4	IMF-JC第13回総会 (日本都市センター) 「200万金属労働者の結集」「生涯生活ビジョンの策定」方針決定
13~22	東南アジア多国籍企業調査	5	IMFアジア小委員会
17~20	IMF鉄鋼作業委員会・OECD作業委員会、宮田、小島(本部)	14~15	IMF日産世界自動車協議会

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
22	多国籍企業労働問題連絡会議事務折衝(労働省)	6. 2~3	日本・マレーシア二国間多国籍企業問題労組セミナー
24~25	IMFコンピューター産業対策作業会議(ジュネーブ)	7. 8	75年闘争総括討論集会
31	中南米チーム研修会	14~16	第12回国際労働セミナー(東日本)
11. 5~6	第9回婦人委員会(ジュネーブ)	17~19	第12回国際労働セミナー(西日本)
6	IMF-JC第17回協議委員会	8. 3	レブハンIMF書記長、瀬戸IMF-JC事務局長東南アジアへオルグのため出発
7~8	第8回IMF青少年委員会(ジュネーブ)	28	鉄鋼労連大会で第2期貸金政策確立
9	東南アジア技術研修生受け入れ	9. 2	多国籍労組会議東京セミナー
25~12.14	第8回東日本労働リーダーシップコース(明治学院大学) 23人が受講	9	IMF-JC第14回総会(都市センター) 、「組織機構特別委員会答申」、「生涯生活ビジョン」を承認
25~12.16	アメリカ・中南米視察団派遣		12月の第18回協議委員会で組織名称をIMF日本協議会から「 全日本金属産業労働組合協議会 」に改めることを決定
26~27	IMF執行委員会(ジュネーブ)		キャタピラー三菱労組10周年記念式典
26~12.9	地連代表東南アジア視察団派遣	13	第9回ILO鉄鋼産業委員会(ジュネーブ)、宮田、瀬戸
12. 7~20	IMF-JCインド労働事情調査団派遣	16~26	IMF執行委員会(東京プリンスホテル)
9	政労使多国籍企業労働問題連絡会議	8~9	IMF中央委員会(東京プリンスホテル)
10	第1回組織機構特別委員会	11~12	第3回IMFアジア地域会議(御殿場)
16	関東地連10周年記念式典	13~14	第2回IMF日産・トヨタ世界自動車協議会(御殿場)
1975		15	中国地連第11回総会・10周年記念式典
1. 8	雇用対策など7項目、長谷川労相へ要請書手渡す	30	九州地連第11回総会・10周年記念式典
13	第8回生涯生活ビジョン委員会	11.14~12.15	IMF-JCアメリカ国際問題調査団、4人
14~31	第6回西日本労働リーダーシップコース開講 30人が受講。(京都・関西セミナーハウス)	19~20	在外企業労使セミナー
16~18	賃金・MWS中央研究集会	25~12.13	第9回東日本労働リーダーシップコース26人が受講(明学/大磯アカデミーハウス)
27~28	IMF-JC直接加盟組合代表者会議	12. 10	IMF-JC第18回協議委員会 、「賃上げ要求13%程度基準」76年闘争方針決定
29~31	第4回IMFアジア青婦人シンポジウムに日本代表48人参加(香港)	14	フィリピン労働組合会議(TUCP)結成大会
2.	1 川鉄労連、日本鋼管福山、住友鹿島が、鉄鋼労連に加盟、同労連の組織人員25万人に拡大	1976	
	2 第1回アジア電機・電子産業会議(マニラ)	1. 8	三菱重工労組本部事務所開設式
	6 自動車労連結成20周年祝賀会	13~30	第7回西日本労働リーダーシップコース31人が受講(京都)
	6 IMF-JC婦人セミナー(松下電器労館)	23	IMF東南アジア訓練講座開講(3週間)
	6 IMF中華民国委員会鉄鋼部会結成大会	3. 1	鉄鋼労連25周年記念
	25 関西地連第11回総会ならびに10周年記念式典	3	初の主要労組代表者懇談会(鉄道会館)
	26 全米鉄鋼労組バーク書記長ほか来日	8~10	76闘争でJC共闘へ意思統一
3.	9 九州地連賃闘決起集会		第3回IMF多国籍電機・電子企業対策委員会(ジュネーブ)
	10 日経連、経団連(3・11)と初の懇談会、インフレ、雇用問題、福祉促進で意見交換	11~12	IMF執行委員会(ジュネーブ)、瀬戸
	11 東海地連賃闘決起集会	14	九州地連総決起集会
	18 75賃金・MWS闘争中央総決起集会(九段会館)	17	東北地連総決起集会
	24 多国籍企業問題企画委員会	18	政府に物価対策申し入れ
	24 電機労連1万人決起集会	20	賃金・MWS中央総決起集会(芝公園23号地)
	26 関西地連賃闘決起集会		初めてJC共闘、集中決戦方式を採用
	29 中国地連賃闘決起集会	5. 3~4	第1回日米加金属労組会議(ホノルル)
	30 四国地連賃闘決起集会	10~13	第9回IMFヨーロッパ自動車会議(ミュンヘン)
4. 3~4	IMF執行委員会(ジュネーブ)、瀬戸	23	松下電器労組30周年記念式典
	4 九州地連決起集会、北海道地連決起集会	25~27	韓国金属労組婦人幹部教育講座、中村
	14 対政府交渉(経済企画庁)。日経連との会談(工業倶楽部)。経団連との会談(ホテル グランドパレス)。	28~30	第7回IMF鉄鋼会議(ピッツバーグ)
	16 政労使多国籍企業労働問題連絡会議	7. 6~8	第5回IMFアジア青婦人シンポジウム(シドニー)
	16 75年闘争で鉄鋼・造船がスクラムトライ		
	17~18 第4回IMF婦人労働者会議(ジュネーブ)		
	21~23 IMF機械部会・鋳物産業会議(ウィーン)		
	28~30 第1回IMFアジア造船セミナー(シンガポール)		

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動
16	欧州金属労連書記長ギンター・コブケ氏来日 (国際労働セミナー講師)	24~4.6	IMF航空機産業会議(ロンドン)
18~20	第13回国際労働セミナー(東日本)	25	77賃金MWS闘争中央総決起集会
22~24	第13回国際労働セミナー(西日本)	27	中国地連決起集会
27	日米労働交流クラブ(JALEC)建国二百年 祝賀の集い	4. 5	第4回地連代表者会議
28	三者構成多国籍企業労働問題連絡会議	13	IMF鉄鋼作業部会(西ドイツ)、小島
8. 4	第1回外資系労組連絡会議	13	77年闘争集中回答指定日
6~27	多国籍企業労働問題連絡会議ナイジェリア調査 団に参加。帰途全米電機ラジオ労組(IUE) 大会に出席(豎山・9.20~24)	20~28	第10回ILO金属工業委員会(ジュネーブ)
16~19	IMF安全衛生会議(オスロ)	5. 5~7	IMF・ROCC労働講座講師派遣
21	キヤノン労組30周年記念式典	13	第5回地連代表者会議
9. 1	「IMF-JC10年史」発刊	7. 11~12	第2回日米加金属労組会議(高輪プリンスホテル) 「内需拡大と雇用創出」へ向け、事前協議で問 題解決を確認
9~10	IMF-JC第15回定期大会(池之端)、総会を 大会に改称、組織人員197万人、「長期財政政策 確立の検討」方針(財政政策検討委員会設置)	16~18	第14回国際労働セミナー(東日本)
11	IMFアジア小委員会(東京・芝パークホテル)	18	講師ハンス・アダム・フロム西ドイツ金属労組 企画室長、全米鉄鋼労組ディーン・クラウド政 治・国際担当
10. 7	政策推進労組会議発足(自動車労連会館) IMF-JC6単産も参加	19	電機労連25周年式典
13	労働大臣に対し雇用対策を含む当面の政策・制 度改善について申し入れ	21~23	第6回地連代表者会議
11. 2	初の労組代表者交流集会(池之端) 共闘強化へ情報交換	8. 5	第14回国際労働セミナー(西日本)
11	第1回外資系企業労働問題セミナー	19~20	論説委員と造船・鉄鋼懇談会
11~22	IMF執行委員会、IMF中央委員会(18~19)、 瀬戸	9. 9	第1回上級労働リーダーシップコース(三田会館)
17~18	在外企業労働問題セミナー	9. 9	IMF-JC第16回定期大会(池之端)賃金・ 雇用・物価問題対策など78年度運動方針決定
23~24	IMF造船作業部会、OECD第6作業部会(パリ)	9	IMF東アジア地域事務所開設20周年記念レセ プション(池之端文化センター)
24~12.15	IMF-JCアメリカ、カナダ、メキシコ労働 事情視察団、18人	12~13	第3回IMF日産、トヨタ世界自動車協議会(御 殿場)
29~12.18	第10回東日本労働リーダーシップコース24人が 受講(明治学院大学/大磯アカデミーハウス)	14~10.6	第2次JC財政事情調査団
12. 14	第19回JC協議委員会(都市センター) 標労、13%程度の賃上げ要求決定	30~10.1	IMF青少年委員会(シェリエルシェー)
16~17	IMF青少年・職業訓練合同委員会(ジュネーブ)	10.19~23	IMF執行委(19~20)、中央委員会(21~22)、 アジア小委員会(23日)(ミュンヘン)
1977		24~28	第24回IMF世界大会(ミュンヘン)、80年代の IMFの役割討議、瀬戸事務局長をIMF書記 次長に選出
1. 11~28	第8回西日本リーダーシップコース32人が受講 (京都)	31~11.1	第3回IMF世界アルミニウム会議(ミュンヘン)
25~27	77闘争中央討論集会	11.28~12.17	第11回東日本労働リーダーシップコース25人が 受講(明学/自動車労連教育センター)
26~2.16	第1次財政事情調査団出発	12. 14	IMF-JC第20回協議委員会(池之端)「30 歳15,000円要求」など決定
31~2.1	地連代表者・組織部会合同会議	21	JCとJAF(化学エネルギー労協)との連絡 会議開始
2. 3~5	第6回IMFアジア青婦人シンポジウム(シン ガポール)	1978	
8~9	TCM第4回国際労組セミナー(マニラ)	1. 10~27	第9回西日本労働リーダーシップコース30人受 講(京都)
15~28	第3次IMF-JCインド労働事情調査団派遣	25	78年闘争中央討論集会
3. 6	IMF多国籍問題作業部会(ジュネーブ)	28~2.4	第5回多国籍労組会議セミナーJC代者団派 遣、13人
11~13	青婦拡大交流集会、T・カニスト フィンラン ド金属労組婦人部長出席(岡山)	29~2.7	第7回IMFアジア青婦人シンポジウムIMF -JC代表団派遣、53人
17	関西地連決起集会	30~31	第5回多国籍労組会議国際労組セミナー(バンコク)
18	東海地連決起集会	2. 2~4	第7回IMFアジア青婦人シンポジウム(マニラ)
19~4.6	IMF造船作業部会/OECDとの会議に参加 するJC代表団派遣(パリ)	14~15	IMF鉄鋼作業部会とOECD鉄鋼グループと の会議(パリ)
24	物価に関する政府要請	22~23	IMF執行委員会(カラカス)

年月日	IMF-JC及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
22~23	九州地連78年賃闘学習討論集会	1979	
3. 25	中国地連決起集会	1. 8	金属労協旗びらき
26	東北地連決起集会	9~26	第10回西日本労働リーダーシップコース25人受講。10周年記念講座(13日)
27	東海地連決起集会	10	第3回産業政策委員会
28	関西地連決起集会	12	対政府交渉(首相官邸)
31	賃闘中央総決起集会	21	IMFタイ協議会結成大会、瀬戸
4. 2	四国地連決起集会	25~27	79年闘争中央討論集会
4	全金同盟決起集会	28~29	OECD/IMF鉄鋼作業部会(パリ)
6	九州地連決起集会	28~2.5	宮田議長、小島事務局次長、インド訪問ミッションとして出発
13	78年闘争JC集中回答指定日	2. 7~9	第8回IMFアジア青婦人シンポジウム(台北)
5. 19~20	九州・中国地連合同青婦集会	20~22	初の拡大財政担当者研修会(伊豆下田) 労組財政を見直し
30~6.1	第7回IMF世界自動車会議(デトロイト)	3. 8~9	IMF執行委員会(スペイン・マドリード)
30~6.1	第2回IMFアジア造船セミナー(東京・高輪プリンスホテル)	20	関西地連決起集会
6. 8~10	第2回IMFアジア電機・電子セミナー(シンガポール)	23	東海地連決起集会
6. 25~27	第15回国際労働セミナー(東日本)	23	英国労働組合会議(TUC)代表団との懇談会
29~7.1	第15回国際労働セミナー(西日本)	25	中国地連決起集会
7. 10~11	第3回IMF造船作業部会、OECD第6回作業部会との会議(パリ)	28	第2回青婦担当者会議
26~27	第2回上級労働リーダーシップコース	29	79年闘争労組代表者交流集会
8. 7~8	IMF多国籍企業作業会議(西ドイツ)	30	第3回地連代表者会議
11	JC・JAF懇談会	4. 2	九州地連決起集会
17~18	第3回日米加会属労組会議(カナダ・トロント)	3~4	IMF安全・衛生会議(ジュネーブ)、2人
22~23	九州地連幹事会	5~6	IMFアスベスト対策作業会議(ジュネーブ)、2人
9. 8	IMF-JC第17回定期大会(池之端)。「総合的生活闘争の推進」など79年度運動方針決定。「労働組合財政の中・長期政策と展望」承認、日本語略称を「 金属労協 」に決定	10	対政府交渉(首相官邸)
18	第3回金属化学エネルギー連絡会議	11	79年闘争JC集中回答指定日
27~28	IMF執行委員会(ヘルシンキ)	23~24	OECD/IMF鉄鋼作業部会(パリ)
29~30	IMF中央委員会(ヘルシンキ)、エネルギー問題中心に	5. 16~17	青婦幹部交流集会(熱海)「青婦人労働者の現状と今後のあり方」で研鑽
10. 24~26	IMF電機・電子産業部会(ジュネーブ)、雇用と核エネルギーで討議	16~17	中国地連初のJCデー「安全衛生シンポジウム」(倉敷)
25~28	「東南アジア労働者教育セミナー」、関西セミナーハウス主催	22~24	IMF世界航空宇宙会議(アメリカ・シアトル)、4人
31~11.1	第6回多国籍労組会議国際労組セミナー(ジャカルタ)	29	金属労協・日経連との懇談会
11. 13	IMFアジア小委員会(ニューデリー)	29	関西地連初のJCデー記念講演会(森の宮)講師に芦村庸介氏
14~16	第4回IMFアジア地域会議(ニューデリー)「アジア労働組合権憲章」を採択	6. 6~8	韓国金属労組婦人労働講座(ソウル)
27~12.16	第12回東日本労働リーダーシップコース29人受講(明学/自動車労連教育センター)	7	古賀専顧問叙勲祝賀会
29	第1回経済セミナー(講師:香西泰氏)	8	九州地連初のJCデー、青婦交流集会(雲仙)
12. 4~6	IMFエコノミスト会議/労働時間短縮世界会議準備会議(ドイツ)	10~16	IMF青少年セミナー(フランス・ストラスブール)
7~8	IMF多国籍企業対策作業会議(ドイツ)	12	第3回経済セミナー(講師:藤田至孝氏)
15	金属労協第21回協議委員会(池之端)「最低、物価プラス2%」79年闘争方針決定	16	北海道地連初のJCデー、若者の集い(洞爺湖)
		18~19	第4回日米加金属労組会議(高輪プリンスホテル)「失業の解消」を最優先課題に討議
		21	レブハンIMF書記長・日経連・日本在外企業協会懇談会
		24~26	第16回国際労働セミナー(東日本地区)
		28~30	第16回国際労働セミナー(西日本地区)
			リン・ウイリアムズ全米鉄鋼労組(USWA)書記長、アルベルト・シュンク西ドイツ金属労組(IGM)国際部長
		7. 9	金属労協と政策推進労組会議懇談会
		16	東南アジア労組幹部研修生受け入れ

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
18~19	第3回上級労働リーダーシップコース（品川） 「80年代の労働運動」テーマに講義	26~28	IMF鉄鋼作業会議／OECD鉄鋼委員会 世界鉄鋼産業シンポジウム（パリ）、中村卓彦
8. 6~19	多国籍企業問題連絡会議（三者構成）調査団（東南アジア班）を派遣	26	北信越地連賃闘学習会
20	第15回JC三役・マスコミ論説委員懇談会	3. 1~15	第4次JCインド労働事情調査団
21~23	IMF世界時短会議（ジュネーブ）、世界規模で時短と雇用確保の推進確認	1~10	ニュージーランド公式訪問ミッション、宮田、小島
23	浮体空港期成協議会結成大会・シンポジウム	4	労働研究所構想懇談会発足（金属労協、同盟、化学エネルギー労協、政推会議）
9. 5	レプハンIMF書記長と三田クラブ代表の懇談会	19	東海地連決起集会
11	金属労協第18回定期大会。結成15周年祝賀会 「総合的生活闘争の推進」など80年度運動方針決定	23	中国地連決起集会
18~19	IMF安全衛生作業部会（ブラッセル）	25~26	IMF執行委員会（イスラエル・テルアビブ）、瀬戸
26~29	第7回多国籍労組会議二カ国間セミナー（マレーシア・クアランプール）	26	第5回金属・化学エネルギー連絡会議（第1回金属・化学エネルギー共闘会議）
10. 9~10	OECD／IMF鉄鋼作業部会（パリ）	27	関西地連決起集会
16~17	IMF執行委員会（ウィーン）	4. 1	80年賃闘中央総決起集会（日比谷）
18~19	IMF中央委員会（ウィーン）、産業革命と時短など5決議採択	4	第6回直加盟組合代表者会議、九州地連決起集会
30~31	拡大賃金担当者研修会	5	光学・精密労組連絡会議
11. 7~8	IMFホワイトカラー委員会（ストックホルム）、2人	7	第6回金属・化学エネルギー連絡会議（第2回金属・化学エネルギー共闘会議）
8	九州地連第15回定期大会・同15周年記念式典	7	物価対策について対政府申し入れ
9~10	IMF婦人委員会（ストックホルム）、2人	9	80年賃闘JC集中回答指定日
20	第3回賃金・MWS特別委員会	5. 7	第15回三者構成多国籍労働問題連絡会議
22	金属労協・日経連物価問題特別委員会懇談会	12~13	第5回日米加金属労組会議（ピッツバーグ）
26~12.15	第13回東日本労働リーダーシップコース25人が受講（明学／都荘／自動車労連教育センター）	13~14	第2回拡大財政担当者研修会（三重・湯ノ山）
27~29	第8回IMF世界造船産業会議（コペンハーゲン）、13人	16	中国地連JCデー、九州地連JCデー
12. 6	対政府要請（首相官邸）	27~28	金属労協青婦幹部交流集会（熱海）、「80年代の青婦人活動のあり方」討議
12	第4回金属・化学エネルギー連絡会議	6. 10~11	光学・精密労組連絡会議
11	第7回多国籍労組会議拡大幹事会	13	IMF中央委員会（ロンドン）、平和経済危機へ国際連帯強化で対処確認
12	第14回多国籍企業労働問題三者構成連絡会議	18~19	第1回IMF編集担当者会議（ジュネーブ）
13	浮体空港対推進で政府要請	7. 2~3	第8回地連代表者会議
14	金属労協第22回協議委員会「8%、13,000円要求」 など80年闘争方針決定、JC・JAF共闘会議発足確認	4	第5回経済セミナー（講師：南整氏）
16~17	光学関係労組との懇談会	9~11	第17回国際労働セミナー（東日本）
1980		13~15	第17回国際労働セミナー（西日本）
1. 8	金属労協旗開き	30~31	第4回上級労働リーダーシップコース
10~26	第11回西日本労働リーダーシップコース27人が受講（京都）	8. 18	第7回金属・化学エネルギー連絡会議
17~18	第4回IMF日産、トヨタおよび第1回本田世界自動車協議会／第2回IMFアジア自動車セミナー	20~21	IMF鉄鋼作業会議（西ドイツ・ヘネフ）
21	金属労協にSSK（佐世保重工）近代化闘争支援対策委員会設置	26	金属労協三役とマーシャル米労働長官との朝食会（ホテルオークラ）
21~23	80年闘争中央討論集会	9. 10	金属労協第19回定期大会（池之端）、今大会より役員任期、運動方針2年制となる。組織機構特別委を設置、時短統一要求基準設定
29	第2回金属・化学エネルギー賃金調査担当者合同会議	25~26	IMF造船作業部会及びOECD造船作業部会（パリ）
2. 6~8	第9回IMFアジア青婦人シンポジウム（バンコク）	30~10.6	IMF本部ハーマン・レプハン書記長還暦レセプション（ジュネーブ）
15	全米自動車労組（UAW）フレイザー会長一行と金属労協三役との交流会議	10. 6	金属労協三役と韓国金属労連との懇談会
19	対政府物価対策申し入れ	15~16	IMF国際連帯行動に関する作業部会（ジュネーブ）森光
		15	JCとJAFが物価対策で政府に申し入れ
		17	第1回産業政策委員会
		20~22	IMF鋳物作業部会出席（ストックホルム）
		22	日経連との懇談会

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
23	組織強化特別委員会設置	10~14	IMF鉄鋼作業部会/OECD鉄鋼作業部会(パリ)千葉
23~31	多国籍労組会議第8回労組国際セミナー	12~13	第3回拡大財政担当者研修会(熱海)
11. 3	中国冶金工会代表団受け入れ	16~18	九州地連JCデー・青婦交流集会
4	金属労協・経団連懇談会	18~29	IMF世界大会決議委員会、IMF世界大会動議・規約委員会(18~19)、IMF執行委員会(20~21)、IMF中央委員会(22~23)、IMFアジア作業部会(23)(ワシントン)
5~6	拡大賃金担当者研修会(熱海)	23	中国地連JCデー・安全衛生シンポジウム
11	アドルフ・グラデル元IMF書記長死去	24~29	第25回IMF世界大会(ワシントン)、テーマ「平和・正義・雇用」
14	ローデラーIGメタル会長(IMF会長)ら一行歓迎レセプション	29	IMF中央委員会(ワシントン)
19	第1回JC・JAF賃金調査担当合同会議	6. 15~16	第3回IMFアジア電機セミナー(マレーシア・ベタリンジャヤ)、23人
20	第1回「国際貿易問題と労組の対応」シンポジウム	25~26	第5回上級労働リーダーシップコース
25~12. 13	第14回東日本リーダーシップコース 27人が受講(明学/三菱金属高輪会館/自動車労連教育センター)	7. 2~4	第3回IMFアジア造船セミナー(台北)
26	第6回経済セミナー	15~17	第18回東日本国際労働セミナー(北海道)
28~29	第1回IMFアジア多国籍セミナー(ジャカルタ)	18	キャノン労組結成35周年記念式典
28	佐世保重工労使代表来所	19~21	第18回西日本国際労働セミナー(宮崎)
12. 8	第8回金属・化学エネルギー連絡会議、第16回政労使三者構成多国籍企業労働問題連絡会議	8. 25	韓国金属労連20周年記念式典
11	金属労協三役と論説委員懇談会	26~28	IMF鉄鋼作業会議(西ドイツ)
12	金属労協第23回協議委員会「9%プラスアルファ、18,000円」賃上げ要求決定	9. 7	マスコミ論説委員との懇談会
1981		10	金属労協第20回定期大会(池之端)、組織強化特別委員会最終答申
1. 7	金属労協旗びらき(芝パークホテル)	17~18	第5回IMF婦人世界会議(ジュネーブ)、婦人のための平等権利・地位向上の行動計画を採択
13~31	第12回西日本労働リーダーシップコース31人が受講(京都)	20~10. 11	ヨーロッパ労働時間調査団
14~15	IMF執行委員会(ジュネーブ)、宮田、瀬戸	10. 5~6	多国籍労組会議第9回労組国際セミナー(台北)
16~17	IMF世界大会決議委員会(ジュネーブ)	13~22	第10回ILO鉄鋼労働委員会(ジュネーブ)
22~24	81年闘争中央討論集会(伊東)	19~28	第6回IMF東南アジアリーダーシップ訓練講座(ジャカルタ)
2. 3~4	IMF安全衛生作業部会(ジュネーブ)、2人	27~28	IMF執行委員会(ケニア・ナイロビ)
17~19	第10回IMFアジア青婦人シンポジウム(マニラ)	11. 5~6	第2回IMF編集担当者会議(スペイン)
25~26	第1回IMFアジア鉄鋼セミナー(東京・ホテル・パフィック)、各国代表25人来日	16~17	OECD鉄鋼委員会(パリ)、IMF/OECD鉄鋼会議(パリ)千葉
27~28	第64回鉄鋼労連臨時大会、鉄鋼労連結成30周年記念祝賀会	24~12. 12	第15回東日本リーダーシップコース34人が受講(明学/三菱金属高輪会館)
3. 2	第2回JC・JAF賃金調査担当者合同会議	25~27	第1回IMFオーディオ・ビデオ・エレクトロニクス会議(アムステルダム)
16~18	IMF造船作業部会/OECD第六作業部会(パリ)	27~12. 10	IMF-JCインド/パキスタン訪問代表团
18	物価問題で政府申し入れ(JC・JAF共闘)	12. 2	第7回経済セミナー
22	中国地連決起集会	3	金属・化学エネルギー賃金調査担当者合同会議
23	東海地連決起集会	18	金属労協第24回協議委員会(池之端)、組織強化特別委員会答申承認
24	関東地連東京地区決起集会	1982	
25	第3回地連代表者会議	1. 7	金属労協旗びらき(芝パークホテル)
25	行政改革推進国民運動会議発足(JC、JAF、友愛会議)	11	金属・化学エネルギー共闘会議、物価対策、所得減税について日経連と懇談
26	関西地連決起集会	12~30	第13回西日本リーダーシップコース39人が受講(京都)
31	第10回金属・化学エネルギー連絡会議。第3回金属・化学エネルギー共闘会議。81年闘争拡大労組代表者交流集会	21	IMF-JC、ポーランド難民救済に支援金100万円を送る(第16回常幹)
4. 1	九州地連決起集会	25	金属・化学エネルギー共闘会議、経団連と懇談
9	81年闘争JC集中回答指定日		
9	第3回JC・JAF賃金調査担当者合同会議		
5. 8~9	関西地連JCデー・青婦学習交流会		
10	東海地連JCデー・第10回青楽祭		

年月日	金属労協及びI MF関係の活動	年月日	金属労協及びI MF関係の活動
2. 24	造船重機労連第10周年記念式典(池之端)	13	経団連、日経連との懇談会
3. 2~4	I MFエコノミスト会議(ベルン)、失業問題討議	15~17	第19回西日本国際労働セミナー(道後)
11	第2回金属・化学エネルギー書記長会議	16	第6回地連代表者会議
13	国民臨調中央シンポジウム(東京)行革断行アピール	8. 18~19	第1回I MFアジア造船作業部会(東京)
14	四国地連決起集会	26~27	I MFホワイトカラー労働者会議(ミュンヘン)
16	東北地連決起集会	9. 4	自動車総連結成10周年祝賀会(パレスホテル)
19	第2回金属・化学エネルギー共闘会議、対政府物価対策申し入れ	10	金属労協第21回定期大会(池之端)、金属労協「時短中・長期方針」決定
24	東海地連決起集会・関東地連決起集会	14	政府へ労基法改正を申し入れ
26	第23回J C三役・マスコミ論説委員懇談会	20	J C・J A Fが日本商工会議所と初の懇談会(丸の内) 現下の経済運営で意見交換
28	中国地連決起集会 北信越地連決起集会	10. 2~3	多国籍労組会議第10回国際セミナー(バンコク)
29	九州地連決起集会	4	J C・J A Fと経団連の懇談会
30	82年闘争拡大労組代表者交流集会(池之端)	7	J C・J A Fと日経連の懇談会
30	82年賃闘勝利中央総決起集会(J C、J A F、賃闘対策民間労組会議共催)	13~15	第1回I MF世界航空宇宙産業会議(ロンドン)
30~4. 2	I MF世界非鉄金属会議(ピッツバーグ)、2人	13~15	第6回日米加金属労組会議(芝パークホテル) 景気浮揚し雇用確保へ向け論議
4. 3	第3回金属・化学エネルギー書記長会議	22	I MFマレーシア協議会(MC) ラジャセカラ事務局長来所
5	第3回金属・化学エネルギー共闘会議、日経連と懇談	22	東海地連第19回定期大会
8	82年闘争J C集中回答指定日 実質賃金を確保	26	第8回経済セミナー(講師:井川博氏)
21	第4回金属・化学エネルギー共闘会議	11. 10~11	I MF執行委員会(オーストラリア・シドニー)、宮田、瀬戸
25	第5回I MF日産、トヨタ・第2回本田世界自動車協議会(自動車労連教育センター)	16~18	第5回I MFアジア地域会議(台北)、労組基本権の確立を図る
27	自動車労組首脳会議(京王プラザホテル)	17~18	各単産賃金・調査担当者研修会
28~30	第8回I MF世界自動車会議(京王プラザホテル) 前向きな国際戦略で危機打開、23カ国230人	21	I MF安全衛生セミナー(タイ・バンコク)
5. 15~16	北海道地連J Cデー青婦集会(洞爺)	24~12. 11	第16回東日本リーダーシップコース40人受講
15~17	九州地連第4回J Cデー青婦集会(長崎「いこいの村」)	12. 2	J C・J A Fと日経連との懇談会(明学/三菱金属高輪会館)
16~25	東南アジア労組幹部研修生受け入れ	6	第20回政労使三者構成多国籍企業労働問題連絡会議
17~19	第6回上級労働リーダーシップコース(高輪) 「第3次産業革命と労組の対応」で講義と工場見学	6~8	I MF世界工作機械・新技術に関する会議(スイス・ベルン)、3人
18~19	第4回拡大財政担当者研修会(蒲郡) 「技術革新と組合財政で」論議	13	第1回金属・化学エネルギー連絡会議
20~22	関西地連J Cデー青婦学習交流集会	13	J C・J A Fと経団連との懇談会
21	政労使三者構成による第19回多国籍企業労働問題連絡会議	14	全民労協結成総会(池之端)、41単産425万人参加
31~6. 10	J C東南アジア労組組織・財政事情調査団派遣	17	金属労協第25回協議委員会(池之端)、83年闘争方針決定
6. 1~3	82青婦担当者会議(富士ハイツ)「婦人労働とその課題」など学ぶ	22	J C・J A Fと経済同友会との懇談会
10~11	I MF中央委員会(ローマ)、世界的な雇用創出へ具体的行動計画	28	J C・J A F共闘会議、失業・雇用対策など政府へ申し入れ
16	関東地連J Cデー	1983	
19	三協労組結成35周年記念式典	1. 7	金属労協旗開き(芝パークホテル)
23~24	第11回I MFアジア青婦人シンポジウム(ソウル) 54人	11	J Cメタル結成大会(東京・ルビーホール)
30	第24回金属労協三役とマスコミ論説委員懇談会	11~29	第14回西日本リーダーシップコース 35人受講(京都・関西セミナーハウス)
7. 1	I MF/OECD造船作業部会(パリ)	19	J C・J A F共闘会議と日本商工会議所との懇談会(東京商工会議所)
1	電機労連30周年記念式典レセプション(品川)	2. 21~3. 1	第12回I MFアジア青婦人シンポジウム(タイ・バンコク)、48人
5	東南アジア・アフリカ労組幹部研修生、韓国金属労連研修生受け入れ	3. 8	経団連との懇談会(経団連会館)
11~13	第19回東日本国際労働セミナー(鳥羽)	9	日経連との懇談会(銀行倶楽部)
		4. 6	日経連との懇談会(日本工業倶楽部)
		7	経団連との懇談会(経団連会館)

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
16~27	第20回IMF婦人労働者委員会(ウィーン)	6	J C・J A Fと経団連との懇談会(経団連会館)
5. 11	ローデラーIMF会長講演会(東京グランドホテル)	7	J C・J A Fと日経連との懇談会(日本工業倶楽部)
17~19	第7回上級労働リーダーシップコース(川崎)	14	第10回経済セミナー(a b c会館・サロー)
	「国際化時代の労組の役割」研鑽	16	金属労協第26回協議委員会(池之端)、「6%基準、12,000円基準」の賃上げ要求決定
31	金属労協紹介英語版スライド完成		
31	第21回多国籍企業労働問題連絡会議(パレスホテル)		
6. 1	第9回経済セミナー	1984	
1	「83年J C時短共闘方針」決定	1. 10~28	第15回西日本労働リーダーシップコース42人受講(京都・関西セミナーハウス)
4~13	IMF執行委員会(6月7~8日スイス・チューリッヒ)宮田、瀬戸。IMF結成90周年記念式典・中央委員会(6月9~10日チューリッヒ)	11	金属労協旗開き(芝パークホテル)
21~22	第5回拡大財政担当者研修会(熱海)	21	西日本労働リーダーシップコース15周年記念式典(関西セミナーハウス)
10~12	第20回国際労働セミナー<東日本>(秋保温泉・ニュー水戸屋)	2. 10	第1回金属・化学エネルギー賃金調査担当者合同会議
12	83年闘争J C集中回答指定日	14	昭和59年度経済運営と物価対策に関する政府申し入れ(院内官房長官室)
14~16	第20回国際労働セミナー<西日本>(玉造温泉・ホテル玉泉)	15	日経連との懇談会(経団連会館)
16	多国籍労組会議結成10周年記念パーティー(池之端文化センター)	20	経団連との懇談会(経団連会館)
16~27	OECD鉄鋼委員会、IMF/OECD・TUAC鉄鋼会議(7月18~19日パリ)	23~3.2	第13回IMFアジア青婦人シンポジウム(2月25~26日)クアラルンプール、59人
8. 6~18	IMF青少年セミナー(8月9~12日フィンランド・ヘルシンキ)	25~3.7	第6次J Cインド労働事情調査団派遣、6人行革推進会議・行革懇談会(ゼンセン同盟)
9. 1	マスコミ論説委員との懇談会	4. 3	OECD鉄鋼委員会(パリ)
3	J Cメタル第1回定期大会(池之端文化センター)	9~10	84年闘争J C集中回答指定日
5	対政府申し入れ(院内官房長官室)	11	第2回金属・化学エネルギー共闘会議賃金調査担当者会議
8	金属労協第22回定期大会(大手町・サンケイ会館)、来年の20周年に向け新たな決意で84年度活動方針決める	11	第3回IMF・IAMコミュニケーションセミナー(4月23~28日マレーシア・クアラルンプール)、松永
9. 17~10.1	ILO金属工業委員会(9月20~29日スイス・ジュネーブ)	22~29	第3回IMF・IAMコミュニケーションセミナー(4月23~28日マレーシア・クアラルンプール)、松永
23~26	IMFフィリピン協議会(PC)結成10周年記念式典と大会(9月25日マニラ)瀬戸	26~27	IMF自動車総連世界自動車協議会(京王プラザホテル)
25~28	IMFシンガポール・韓国ミッション 小島	5. 16	IMF-J C結成20周年記念日
28	日経連との懇談会(日本工業倶楽部)	30~6.1	第8回上級労働リーダーシップコース(川崎)
29	経団連との懇談会(経団連会館)	7~8	IMF中央委員会(アイルランド・ダブリン)
10. 3~5	第4回IMF世界電機電子産業会議(ホテルニューオータニ)、会議出席海外代表30カ国105人受け入れ「最新技術の展開」テーマに、ME協約締結を提起	6. 28~30	第4回IMFアジア造船セミナー(韓国・ソウル)
12~21	多国籍労組会議第11回国際セミナー(第2回日本・インドネシア二国間多国籍セミナー10月15~16日・ジャカルタ)、15人	7. 3	日経連との懇談会(工業倶楽部)
11. 9	第22回多国籍企業労働問題連絡会議	3	経団連との懇談会(経団連会館)
11~17	第3回IMF編集担当者会議(11月9~11日・ロンドン)、2人	8~10	第21回国際労働セミナー<東日本>(片山津)
12~21	IMF執行委員会(11月16~17日ジュネーブ)、IMF臨時中央委員会(18日、同)	12~14	第21回国際労働セミナー<西日本>(白浜)
24~12. 10	第17回東日本労働リーダーシップコース31人が受講(明学/三菱金属高輪会館)	9. 11	金属労協結成20周年記念式典および祝賀レセプション
25~26	84年闘争拡大賃金担当者研修会	12	金属労協第23回定期大会(上野・池端)
25~26	第2回IMFアジア造船作業部会(造船重機労連)	宮田議長が退任、第3代議長に中村卓彦氏(鉄鋼労連)選出	
28~29	IMF造船作業部会(芝パークホテル)	10. 5~6	多国籍企業対策労組会議第12回国際セミナー(第3回日本・マレーシア二国間多国籍企業セミナー(マレーシア・ペタリンジャヤ))
		23~25	第4回IMF編集担当者会議(米国・メリーランド)
		24	第11回経済セミナー(J C)講師:赤羽隆夫氏
		11. 18~12. 5	第9回IMF東南アジアリーダーシップ訓練講座(マレーシア)

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
19 20~12.8	経団連との懇談会（経団連会館） 第18回東日本労働リーダーシップコース（明学／三菱金属高輪会館）	8. 7 9. 11~13	第1回J C時短共闘対策委員会（J C） IMF世界航空宇宙会議（フランス・ツールーズ） 国際安全期間の設置提唱
27~28 12. 3	IMF執行委員会（マレーシア） ME化対策シンポジウム（鉄鋼労連会館）	12	金属労協第24回定期大会（上野・池之端） 86年闘争もJ C基軸で、時短闘争も強化の方向
10~12 12	IMFエコノミスト会議（ジュネーブ） 日経連との懇談会（工業倶楽部）	10. 16~17 21~22	第2回IMFアジア鉄鋼セミナー（鉄鋼労連会館） 第4回IMFアジア造船作業部会（台北）
13	金属労協第27回協議委員会（池之端）。賃上げ要求「7%、14,000円基準」85年闘争方針を決定	23	第3回国際貿易問題シンポジウム（池之端）
1985		11. 2	北信越地連第19回定期大会（戸倉）
1. 8~26	第16回西日本リーダーシップコース59人が受講（京都）	12~13	86年闘争組織化シンポ・拡大賃金担当者研修会（熱海）
9	第1回戦術委員会（パークホテル）	13~14	IMF執行委員会（サンパウロ）
9	金属労協旗開き（パークホテル）	11. 19~12. 7	第19回東日本労働リーダーシップコース24人が受講（明学／三菱金属高輪クラブ）
1. 15~17	IMF新技術・環境世界会議（デンマーク）	19	日経連との懇談会（工業倶楽部）
20	第1回中央賃金闘争委員会（伊東）	22	経団連との懇談（経団連会館）
20~22	85年闘争中央討論集会（伊東）	12. 2~3	第6回日本・中華民国自動車労組セミナー（御殿場）
2. 2	第2回国際貿易問題と労組の対応シンポジウム（日本女子会館）。「複雑化する貿易摩擦への労組の対応探る」	3	第1回戦術委員会（富士屋ホテル）
5~6	第14回IMFアジア青婦人シンポジウム（台北）	3~12	IMF東南アジアリーダーシップ訓練講座（タイ）
14~15	IMF執行委員会（米・マイアミ）	11	金属労協第28回協議委員会（池之端）。賃上げ・時短など86年闘争方針決定
25	第2回85年闘争単産・単組書記長交流集会（上野）	23	第2回戦術委員会（J C）。「7%基準または14,000円基準」賃上げ要求決定
27	第2回戦術委員会（ホテル国際観光）		
27	第2回中央賃金闘争委員会（J C）		
3. 13	第3回戦術委員会（J C）	1986	
27	第4回戦術委員会（東急ホテル）	1. 9	第3回戦術委員会（芝パークホテル）
27	第3回中央賃金闘争委員会（J C）	13~31	第17回西日本労働リーダーシップコース37人が受講（京都）
29	85年闘争労組代表者交流集会（上野）	20	第1回中央賃金闘争委員会（伊東）
4. 3~4	第5回戦術委員会（J Cと芝パークホテル）	20~22	86年闘争中央討論集会（伊東）
10	85年闘争J C集中回答日、5%台賃上げを確保	2. 4	第4回戦術委員会（J C）
10	第6回戦術委員会（J C）	4~14	第7次J Cインド労働事情調査団
10	第4回中央賃金闘争委員会（J C）	5~6	第15回IMFアジア青婦人シンポジウム（ジャカルタ）
19	第7回戦術委員会（J C）	11~12	IMF造船作業委員会（ジュネーブ）
19	第5回中央賃金闘争委員会（J C）	25	86年闘争単産・単組書記長交流集会（池之端）
23~5. 2	第1回J C・北欧金属労連定期交流会議（ヘルシンキ）	26	第5回戦術委員会（J C）
5. 16~18	第9回上級労働リーダーシップコース（川崎）	26	第2回中央賃金闘争委員会（郵便貯金会館）
22	第8回戦術委員会（J C）	3. 10	第6回戦術委員会（J C）
22	第6回中央賃金闘争委員会（J C）	26	第7回戦術委員会（J C）
6. 1	改正男女雇用機会均等法公布。86年4月1日施行。7月5日労働者派遣事業法公布。86年7月1日施行	26	第5回86年闘争委員会（富士屋ホテル）
8	IMF中央委員会（ホテルニューオータニ）	28	86年闘争労組代表者交流集会（池之端）
9~14	第26回IMF世界大会（東京・ホテルニューオータニ）アジアで初の世界大会開催、70カ国労組代表870人が参加。最大課題は雇用確保、13の決議を採択	4. 1	男女雇用機会均等法施行
14	IMF中央委員会（同上）	2~3	第8回戦術委員会（芝パークホテル）
7. 14~16	第22回国際労働セミナー<東日本地区>（登別）	3~4	IMF/OECD第6作業部会（パリ）
15	国連「婦人の10年」の世界婦人会議開幕（ナイロビ）	7	経済構造調整研究会「内需主導の経済構造転換」を求めた報告書（前川レポート）を首相に提出
18~20	第22回国際労働セミナー<西日本地区>（長崎）	9	86年闘争J C集中回答日。円高重く厳しい結果
		9	第9回戦術委員会（J C）
		9	第4回中央賃金闘争委員会（富士屋ホテル）
		22~23	IMF/OECD鉄鋼委員会（パリ）

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
23	第10回戦術委員会（J C）	23	第3回戦術委員会（J C）
23	第5回中央賃金闘争委員会（富士ホテル）	23	第2回中央賃金闘争委員会（鉄鋼労連）
23～25	IMFフォード世界自動車協議会（ケルン）	26	第2回金属議員懇談会（衆院第一議員会館）
26	ソ連のチェルノブイリ原子力発電所で、大規模な原発事故。住民11万6000人疎開	26～30	第2回IMFアジア新技術セミナー（バンコク）
5. 12	時短シンポジウム（池之端）。「時短は国民的課題」アピール	2. 4～5	第16回IMFアジア青婦人シンポジウム（バンコク）
12～13	IMF機械作業部会（スイス）	3. 6	87年闘争単産・単組書記長交流集会（芝パーク）
14～15	第10回上級労働リーダーシップコース（川崎） テーマ「21世紀の労働運動」	10	第4回戦術委員会（富士屋ホテル）
24～28	第4回IMFアジア電機・電子セミナー（バンコク）	25	第5回戦術委員会（富士屋ホテル）
6. 3～4	IMFアジア・欧州造船セミナー（デンマーク）	25	第4回中賃闘（富士屋ホテル）
10	臨時行政改革推進審議会、最終答申	27	87年闘争労組代表者交流集会（池之端）
10～11	IMF執行委員会（カナダ）	4. 7～8	IMFホワイトカラー労働者委員会（スイス）
12～13	IMF中央委員会（カナダ）。金属労組の将来方向討議	8	87年闘争J C集中回答日。円高重圧、厳しい回答
13	第8回日米加金属労組会議（カナダ）	8	第7回戦術委員会・第5回中賃闘（芝パークホテル）
7. 2～4	第23回国際労働セミナー＜西日本地区＞（高知）	22～23	第9回日米加金属労組会議（高輪プリンスホテル） 連携密に雇用最重視
7～9	第23回国際労働セミナー＜東日本地区＞（水上） 米・韓労働事情学ぶ	27	第8回戦術委員会・第6回中賃闘（芝パーク）
8. 24～25	全米鉄鋼労組（USWA）50周年記念大会（米国）	5. 6～16	97年前期IMF-J C地連代表東南アジア労働事情視察団
9. 10	金属労協第25回定期大会（池之端）。87-88年度運動方針、J C労働時間対策指針決定	9～29	87年IMF-J C欧州労働事情調査団
23～25	第6回IMFアジア地域会議（ニュージーランド）	11～12	第11回上級労働リーダーシップコース（高輪）
10. 3	第1回金属議員懇談会（ホテル国際観光）	12～15	IMF新技術会議（イギリス・バーミンガム）
8～9	多国籍労組会議第14回労働国際セミナー（バンコク）	13～14	第9回戦術委員会（三島）
23	第2回J C・北欧金属労連定期交流会議（東京）	6. 2～3	IMF執行委員会（オスロ）
29	日経連との懇談会（工業倶楽部）	4～5	IMF中央委員会（オスロ）。核エネルギー声明採択。IMF新会長にシュタインキューラーIGM会長選出
11. 12	87賃金闘争連絡会（J C）	5～9	第3回J C・北欧金属労連定期交流会議（オスロ）
12～13	IMF執行委員会（インド・ニューデリー）	10～12	IMFフォード世界自動車協議会（シカゴ）
18～12.6	第20回東日本リーダーシップコース27人が受講（明学）	16	第12回経済セミナー（芝パーク）講師：野口悠紀雄氏
21	円高危機突破シンポジウム（鉄鋼労連会館）	24～26	第24回国際労働セミナー西日本地区（山口）
25	東日本労働リーダーシップコース20周年記念祝賀会（ホテル高輪）。第20回までの卒業生528人	29～7.1	第24回国際労働セミナー東日本地区（花巻）
25～26	IMF団体交渉方式の転換に関する会議（スイス）	7. 2～3	第1回IMFアジア電機・電子産業作業委員会（東京）アジア・オセアニア16カ国50人参加、 構造転換への対応論議
12. 2	ILO鉄鋼労働者委員会・IMF準備会議（スイス）	8. 7	臨教審（第4次）最終答申
8～10	87年闘争中央討論集会（伊東）	9. 1～3	第9回IMF世界造船会議（ヘルシンキ）
12～13	IMFアジア造船作業部会（台北）	9	金属労協第26回定期大会（池之端）。生活の国際化委を設置、産業政策への取組み強化
17	対政府申入れ（内閣総理大臣官邸）	11～27	多国籍企業労働問題欧州調査団
23	金属労協第29回協議委員会（池之端）	10. 6	第3回金属議員懇談会（ホテル国際観光）
1987		13～14	第3回IMFアジア自動車セミナー（ソウル）
1. 12～13	IBMに関するIMF/FIET/PTTI合同会議（ロンドン）。組織化推進で討議	15	多国籍企業2国間セミナー（ソウル）
9	第2回戦術委員会（富士屋ホテル）	23	第1回生活の国際化シンポジウム（芝パークホテル）日・欧米の豊かさ比較、生活の国際化実現へアピール
9	第1回中央賃金闘争委員会（富士屋ホテル）	11. 9～27	87年J C北米労働事情視察団（米・加）
13～31	第18回西日本労働リーダーシップコース30人が受講（京都）	10～11	IMF青少年委員会（ジュネーブ）
		17～12.5	第21回東日本労働リーダーシップコース32人が受講（明学）

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
18~28	87年後期IMF-JC地連代表東南アジア労働事情視察団	6. 2~8	IMF執行委員会(マドリード)
20	全日本労働総同盟・中立労連・解散、11.20全日本民間労組連合会結成大会(＜連合＞、全民労協より移行)・委員長堅山利文、事務局長山田精吾、62単産555万人	9~10	IMF中央委員会(マドリード)。「貿易と労働者の諸権利」声明採択
27	日経連との懇談(東京会館)	26~28	第25回国際労働セミナー＜東日本＞(諏訪)
27	産業政策シンポジウム(池之端)。雇用への対応論議	30~7.2	第25回国際労働セミナー＜西日本＞(城崎)
12. 2~3	IMF執行委員会(バンコク)	8. 16~17	IMFアセア・ブラウン・ボベリ=ウエスティングハウス世界会議(ベルン)
16~18	第3回IMF世界航空宇宙会議(フロリダ)	20~25	デンマーク金属労組百周年記念式典(コペンハーゲン)
18	経団連との懇談(経団連会館)	21~30	韓国金属労連から初の大型訪日団受け入れ
23	金属労協第30回協議委員会(池之端)。要求「賃上げ6%程度」などの88年闘争方針、88年度産業政策指針、第二次労働時間対策指針を決定	9. 6	金属労協第27回定期大会(池之端)。瀬戸事務局長が勇退、第2代事務局長に梅原志朗氏(電機労連)を選出、JC時短5カ年計画採択
1988		13~15	IMF世界製缶産業会議(英国・スワンシー)
1. 12~30	第19回西日本労働リーダーシップコース38人が受講(京都)	23~10.2	IMF-JC第2次訪中団。日中友好条約10周年に花そえる
25	第1回戦術委員会(芝パークホテル)	10. 11~12	IMF執行委員会(ワシントン)
26~27	88年闘争中央討論集会(熱海)	26~11.4	第16回TCM国際セミナー(第4回日本・マレーシア多国籍企業2国間セミナー)＜マレーシア＞
26	第1回中賃闘委員会(熱海)	28	第2回生活の国際化シンポジウム(池之端)「時短を通じたゆとりの創出を」テーマに時短推進に向け論議
2. 2~3	第17回IMFアジア青婦人シンポジウム(台北)	30	マレーシア金属産業労組25周年記念式典(マレーシア・ペタリンジャヤ)
26	第2回戦術委員会(八重洲)	31~11.1	第13回IMF東南アジア労働リーダーシップコース(マレーシア・ペタリンジャヤ)
26	第2回中賃闘委員会(八重洲)	11. 5~23	88年北米労働事情視察団
29	88年闘争単産・単組書記長交流集会(池之端)	6~13	第2次韓国金属労連訪日代表団(20人)受入れ
3. 10	第3回戦術委員会	8~9	IMFホワイトカラー労働者世界会議(西独・ハンブルグ)
25	第4回戦術委員会・第3回中賃闘委員会(JC)	9~10	OECD鉄鋼委員会(パリ)
29	88年闘争労組代表者交流集会(池之端)	16~17	IMF松下世界協議会(大阪)
29	金属労協三役と連合との懇談会(赤坂)	21	日経連との懇談。雇用、貿易、時短などで要請
4. 1	第5回戦術委員会(JC)	22~12.5	第22回東日本労働リーダーシップコース29人が受講(明学/日本鋼管高輪クラブ)
6~7	IMF・GE世界会議(ワシントン)	22	第4回JC・北欧金属労連定期交流会議(芝パーク)
7	88年闘争JC集中回答日。社会的相場形成に貢献	23~26	JC・北欧金属労連韓国合同ミッション
11~12	第6回戦術委員会(JC)	12. 7~15	第12回ILO金属工業委員会(ジュネーブ)
19~20	IMF貿易と労働者の諸権利に関する作業部会(ジュネーブ)	26	金属労協第31回協議委員会(池之端)。「賃上げ要求6~7%」89年闘争方針決定。中期産業政策指針も承認
26~5.5	OECD鉄鋼委員会(パリ)	27	第1回戦術委員会(JC)
28	全米機械工労組(IAM)百周年記念式典(ジョージア州アトランタ)	1989	
28	第7回戦術運営委員会(JC)	1. 11~28	第20回西日本労働リーダーシップコース43人が受講(京都)
28	第5回中賃闘委員会(JC)	17~18	89年闘争中央討論集会(熱海)
5. 9	IMFホワイトカラー労働者委員会作業部会(ジュネーブ)	20	第2回戦術委員会(JC)
9~28	88年JC欧州労働事情視察団	20	第1回中賃闘委員会(富士屋ホテル)
11~22	88年前期JC地連代表東南アジア労働事情視察団	21	西日本労働リーダーシップコース20周年記念式典(京都・関西セミナーハウス)。20回までの卒業生総数616人
17	第12回上級労働リーダーシップコース(川崎)テーマ「ゆとりある豊かな生活をめざして」		
17~18	IMF多国籍企業に関するデータの系統的収集のための作業部会(西独・シュプロクホーフ)		
20	第8回戦術委員会(芝パークホテル)		
20	第6回中賃闘委員会(芝パークホテル)		
27~29	スウェーデン金属労組百周年記念式典(ストックホルム)		

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
23~24	第4回日本・マレーシア多国籍企業セミナー(熱海)	24	経団連との懇談(パレスホテル)
24~25	第7回IMFアジア地域会議(シドニー)	29	日経連との懇談(経団連会館)
2. 14~15	IMF欧州統合に関する電機電子産業会議(アムステルダム)	30~12.1	IMF婦人労働者委員会(ジュネーブ)
15~16	第18回IMFアジア青婦人シンポジウム(マニラ)	12. 11	金属労協第32回協議委員会(池之端)。「賃上げ要求は8%基準」90年闘争方針決定
21~3.2	多国籍企業労働問題調査団(韓国・インドネシア)	25	第1回戦術委員会
28	第3回戦術委員会(富士屋ホテル)	1990	
28	第2回中賃闘委員会(富士屋ホテル)	1. 10~27	第21回西日本労働リーダーシップコース32人が受講(京都)
3. 9	第4回戦術委員会(電機労連)	16~17	90年闘争中央討論集会(熱海)
24	89年闘争労組代表者交流集会(池之端)	24	第2回戦術委員会(富士屋ホテル)
28	第5回戦術委員会(芝パークホテル)	24	第1回中央闘争委員会(富士屋ホテル)
31	第6回戦術委員会(芝パークホテル)	2. 8~9	第19回IMFアジア青婦人シンポジウム(マレーシア・クアラルンプール)
4. 6	89年闘争JC集中回答日。時短5カ年計画の初年度に成果	28	第3回戦術委員会
	第7回戦術委員会・第4回中賃闘委	28	第2回中央闘争委員会(富士屋ホテル)
24	第8回戦術委員会	3. 7~8	第6回IMF・SKF世界協議会(フィラデルフィア)
24	第5回中賃闘委(ホテル国際観光)	19	連合金属部門90春季生活闘争「頑張る」集会(東京)
5. 9	IMF特別執行委員会(ジュネーブ)	23	第4回戦術委員会(池之端)
10~19	89年前期地連代表東南アジア労働事情視察団	23	90年闘争労組代表者交流集会(池之端)
18~19	第10回拡大財政担当者研修会(熱海)	28	第5回戦術委員会
22~23	第13回上級労働リーダーシップコース(熱海)	28	第3回中央闘争委員会
23	第9回戦術委員会(ホテル国際観光)	30	第6回戦術委員会(芝パークホテル)
23	第6回中賃闘委(同上)	4. 4	90年闘争JC集中回答日。賃上げ5.76%、時短に成果
6. 15~16	IMF執行委員会(コペンハーゲン)		第7回戦術委員会/第4回中央闘争委員会
17	IMF中央委員会(同上)	23	第8回戦術委員会
18~23	第27回IMF世界大会(コペンハーゲン)	23	第5回中央闘争委員会(芝パークホテル)
	「グローバル経済と金属労働者」で討議、15の決議採択。新書記長にマルチェロ・マレンタッキ氏選出	24~25	OECD鉄鋼作業部会/IMF・OECD諮問会議(パリ)
29~7.1	第26回国際労働セミナー(定山溪)。これより東西合同で開催	5. 3~4	IMF事務・技術職労働者会議(スウェーデン)
	「EC市場統合と労組の対応」など学ぶ	4	「組織化の新たな視点-未来への組合対策」論議
9. 11	金属労協25周年記念レセプション(八重洲富士屋ホテル)。内外から代表450人が出席	7~25	IGメタル1995年までに週35時間制への移行獲得
12	金属労協第28回定期大会(池之端文化センター)25年の節目	9~19	90年前期地連代表東南アジア労働事情視察団
25~30	第14回IMF東南アジアリーダーシップコース(バンコク)	23	第9回戦術委員会(芝パークホテル)
27~28	第3回IMFアジア鉄鋼セミナー(バンコク)	23	第6回中央闘争委員会(同上)
11. 1	第3回生活の国際化シンポジウム(池之端)土地、農業、流通の抜本的改革へ論議	6. 4	IMF財政委員会(ソウル)
6~24	89年JC北米労働事情視察団	5	IMF執行委員会(ソウル)
6~19	多国籍企業労働問題調査団	7~8	IMF中央委員会(ソウル)。初の韓国開催
8~18	89年後期JC地連代表東南アジア労働事情視察団		激動の東欧情勢、「アジアの金属労組-組織化の挑戦」で論議
10	金属機械結成大会(浦安)。全機金、全国金属、新産別京滋地連が組織合併し、JC加盟決定。委員長=池田明和	11	初の環境シンポジウム(芝パークホテル)
21	「連合」結成大会(新宿)官民800万人を結集	28~3	環境問題へ労組の積極的取り組み論議
21~12.9	第23回東日本労働リーダーシップコース24人が受講(明学/鋼管高輪クラブ)	17~19	第27回国際労働セミナー(霧島・ホテル林田温泉)
		8. 14~21	IGメタルの時短闘争の成果学ぶ
			全電線第44回定期大会(琴平)。JC加盟決定
			第5回JC・北欧金属労連定期交流会議(ストックホルム)
			日・北欧労働情勢の情報交換、工場見学を行う

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
28~29	非鉄金属労連第17回定期大会(下呂)。JC加盟決定	17	IMF/OECD鉄鋼作業部門(パリ)
9. 12	金属労協第29回定期大会(日暮里・ラングウッド)。中村議長が退任、第4代議長に得本輝人自動車総連会長を選出。全電線、非鉄金属労連のJC加盟承認、JCあり方委員会答申承認	23	第8回戦術委員会
10. 4~6	西日本アドバンス(上級)リーダーシップコース(京都・関西セミナー)。“豊かさとは何か”を考える	25	第6回中闘委
11~13	東日本アドバンス(上級)リーダーシップコース(東京高輪クラブ)。“豊かさとは何か”を考える	29~31	IMF世界鉄鋼会議-92年欧州市場統合に関する鉄鋼作業部会(ブリュッセル)
15	ICFTU/ITS多国籍企業作業部会(スイス)	5. 7~9	IMFジーマンス世界会議(ミュンヘン)
17	IMF鉄鋼作業部会(パリ)	13	第9回戦術委員会
17~18	ILO/連合/TCM共催「多国籍企業の国際基準に関するセミナー」(電機労連会館)	21	IMF財政委員会(リスボン)
18	OECD鉄鋼委員会(パリ)	22	IMF執行委員会(同上)
18	IMF/OECD鉄鋼諮問委員会(パリ)	23~24	IMF中央委員会(リスボン)。「IMFと多国籍企業」中心に討議。東欧など12組織193万が新規加盟
29	第4回生活の国際化シンポジウム(池之端) 土地・住宅問題の技術的解決求め論議	26~31	FIM-CISLロンバルディア地区(イタリア)訪問団
11. 14	第4回金属議員懇談会(ホテル・ニューオータニ)	29	第7回中闘委(ホテル国際観光)
14~16	第7回IMF世界航空宇宙会議(ミラノ)	6. 2~4	IMFゼネラル・エレクトリック(GE)労働者世界会議(ニューヨーク)
20~12.8	第24回東日本労働リーダーシップコース28人が受講(明学/鋼管高輪クラブ)	5	鉄鋼労連創立40周年式典・レセプション(帝国ホテル)
22	日経連との懇談(パレスホテル)	5~15	91年前期JC地連代表東南アジア労働事情調査団
27~29	第5回IMFアジア電機電子セミナー(ホテル・ラングウッド)。多国籍企業問題などを討議	5	ドイツ金属労組(IGM)百周年記念式典(フランクフルト)
27~28	IMF/OECD造船作業部会(パリ)	6~7	IGM「未来の挑戦に関する国際会議」(同上)
30	経団連との懇談(経団連会館)	8~21	IMF-JC欧州労働事情調査団
12. 3	金属労協第33回協議委員会(池之端)。「賃上げ要求8%基準」91年闘争方針決定。	12~13	第20回IMFアジア青婦シンポジウム(香港) 15カ国110人参加。男女平等中心に討論
5	IMF財政委員会(ジュネーブ)	20~23	第3回南アフリカ全国金属労組(NUMSA)定期大会(ヨハネスブルク)
6~7	IMF執行委員会(ジュネーブ)	7. 18~20	第28回国際労働セミナー(磐梯熱海)
19	第1回戦術委員会	8. 20~30	IMF東欧ミッション(ブルガリア、チェコスロバキア、ハンガリー)
1991		9. 2~4	IMF技能開発・訓練・雇用に関する世界会議(ヘルシンキ)。職業訓練の方向探る
1. 9~26	第22回西日本労働リーダーシップコース33人が受講(京都)	4	全金同盟結成40周年記念(品川)を機に「ゼンキン連合」と改称
16~17	91年闘争中央討論集会(熱海)	11	金属労協第30回定期大会(日暮里ラングウッド) 中・長期財政指針採択、基本政策検討委員会設置
23	第2回戦術委員会	10. 14~19	第16回IMF東南アジアリーダーシップコース(バンコク)
23	第2回中央闘争委員会	14~15	第19回TCM国際セミナー(中華民国)
2. 27	第3回戦術委員会	16~18	第2回アドバンス・リーダーシップコース(京都)「時代は今、労働運動に何を期待するか」をテーマに論議
27	第3回中央闘争委員会	23	第5回生活の国際化シンポジウム(芝パーク) 新社会システムの構築へ向け論議
3. 19	第4回戦術委員会	29	IMF多国籍企業協議会第1回作業部会(ジュネーブ)
22	91年闘争労組代表者交流集会(日暮里・ラングウッド)	30	第5回金属議員懇談会(八重洲富士屋ホテル)
27	第5回戦術委員会	11. 18~12.7	第25回東日本労働リーダーシップコース26人が受講(明学/エース高輪)
27	第4回中央闘争委員会	20	IMF地域担当者会議(ジュネーブ)
29	第6回戦術委員会		
4. 3	91年闘争JC集中回答日。時短の新しい流れ創る		
16	第7回戦術委員会・第5回中闘委		
	OECD鉄鋼諮問委員会(パリ)		

年月日	金属労協及びI MF関係の活動	年月日	金属労協及びI MF関係の活動
21	I MF執行委員会 (ジュネーブ)	18	I MF/電機労連第1回アジア電機・電子フォーラム (東京)。マレーシアに関する声明採択
25~26	第1回日独金属労組定期協議 (フランクフルト)	19	電機労連40周年記念式典レセプション (東京)
28	東日本労働リーダーシップコース開設25周年レセプション (エース高輪)。25回までの卒業生669人	25~26	I MF事務・技術労働者部会作業部会 (英国)
12. 2	金属労協第34回協議委員会 (池之端)。賃上げ8%基準要求、割増賃金で19年ぶりに共闘	7. 15~17	電機労連第40回定期大会 (金沢) 40周年機に「電機連合」へ移行
2	第1回日韓金属労組定期協議 (池之端)	8. 24~25	第6回J C・北欧金属労連定期協議 (芝パーク)
20	第1回戦術委員会	9. 1	自動車総連20周年記念レセプション (横浜)
20	経団連との懇談 (経団連会館)	8	金属労協第31回定期大会 (日暮里)。93-94年度運動方針で「1800時間のシステムづくりに挑戦」打ち出す
25	第1回中央闘争委員会 (芝パーク)	16~18	東欧における多国籍自動車企業に関するI MF会議 (ハンガリー・ブダペスト)
1992		24	第2回日韓金属労組定期協議 (ソウル)
1. 8~25	第23回西日本労働リーダーシップコース39人が受講 (京都)	25	I MF地域事務所所長会議 (ジュネーブ)
13~14	92年闘争中央討論集会 (熱海)	10. 17~21	第20回T C M国際セミナー。(第1回日本・シンガポール多国籍企業セミナー)
28	第3回戦術委員会	20~21	I MF東欧に関する会議 (ジュネーブ)
28	第2回中央闘争委員会	23	第6回生活の国際化シンポジウム (芝パーク) 生活重視型システムの再構築で論議
2. 14	造船重機労連20周年記念式典及祝賀会 (ラングウッド)	24~31	第8回I MFアジア地域会議 (マニラ) 労組基本権確立へ連帯強化
22~23	第21回I MFアジア青婦人シンポジウム (マニラ)	26~28	第3回アドバンス・リーダーシップコース (京都)。新社会システムづくりで討議
26	第4回戦術委員会	11. 2~3	第4回I MFアジア鉄鋼セミナー (中華民国・高尾)
26	第3回中央闘争委員会	4	第16回金属議員懇談会 (芝パークホテル)
3. 9	第9回戦術委員会 (J C)	16~12. 5	第26回東日本労働リーダーシップコース26人が受講 (明学/パピエラ御殿場)
16	92年闘争労組代表者交流集会 (日暮里ラングウッド)	20~12. 3	J C女性委員会スウェーデン調査団
16	第6回戦術委員会 (同上)	12. 1	金属労協第35回協議委員会 (池之端)。7%基準要求決定。時短・割賃で強力な取組み
19	第7回戦術委員会 (J C)	2~3	第2回日独金属定期協議 (パシフィックホテル) 2大共同プロジェクトの発足確認
22	第8回戦術委員会 (東京グランドホテル)	10~11	I MF/G M世界自動車協議会 (フロリダ)
25	92年闘争J C集中回答日。時短への流れより確実に。割賃で一定の成果	17	日経連との懇談会
	第9回戦術委員会/第4回中央闘争委員会 (J C)	18	第1回戦術委員会
4. 1~9	第12回I L O鉄鋼労働委員会 (ジュネーブ)	22	第1回中央闘争委員会 (芝パーク)
12~13	I MF多国籍企業に関する作業部会 (パーミンガム)	1993	
14~15	I MF産業民主主義会議 (同上)	1. 8	自動車総連新事務所開設祝賀会 (東京港区)
21~22	第9回戦術委員会 (大阪)	11~29	第24回西日本労働リーダーシップコース47人が受講 (京都)
23	J Cメタル協議会結成大会	13~14	93年闘争中央討論集会 (ホテルおかだ)
24	第5回中央闘争委員会 (芝パークホテル)	25	第2回戦術委員会
5. 6	92年前期I MF-J C地連代表東南アジア労働事情視察団	25	第2回中央闘争委員会
9~23	92年I MF-J C欧州労働事情視察団	29	I MFアジア造船作業部会 (シンガポール)
18	イタリアF L Mとの交流 (ロンバルディア)	2. 1~5	多国籍企業と社会政策に関する連合・T C M・J I L共催アジア労組セミナー (バンコク)
18	I MF財政委員会 (プラハ)	17	I MF事務・技術職労働者世界会議 (パシフィック)
19	I MF執行委員会 (プラハ)	23~24	第23回I MFアジア青婦人シンポジウム (台北)
20~21	I MF中央委員会 (プラハ)。東欧など12組織142万人が新規加盟。百周年に向けアクションプログラム委員会設置	24	第3回戦術委員会
29	第11回戦術委員会 (J C)	24	第3回中央闘争委員会
29	第6回中央闘争委員会 (J C)	3. 8	第4回戦術委員会
6. 3~5	第29回国際セミナー (新潟)。E C統合の社会的側面など学ぶ		
9~10	第1回総務担当者研修会 (静岡・清水)		

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
15	第5回戦術委員会(サンケイ会館)	14~21	第16回IMF東南アジアリーダーシップコース(クアラルンプール)
15	93年闘争労組代表者交流集会(サンケイ会館)	15~12.4	第27回東日本労働リーダーシップコース21人が受講(明学/パピーラ御殿場)
16	IMF動議・規約委員会(ジュネーブ)	22	IMF・ILO金属工業委員会に関する準備作業部会(ジュネーブ)
17~18	IMF事務・技術職労働者世界会議(品川)。「勤労生活を改善する労働組合」テーマに、組織化戦略で討議	26~27	第9回IMFアフリカ・ワークショップ(ヨハネスブルグ)
19	第6回戦術委員会(芝パーク)	12. 1~2	IMF執行委員会(南アフリカ・ダーバン)
22	第7回戦術委員会(芝パーク)	6	金属労協第36回協議委員会(同上)。 94年闘争方針「賃上げ要求5%基準」など決定
24	93年闘争JC集中回答日/第8回戦術委員会/第4回中央闘争委員会	17	第1回戦術委員会
24	IMF造船産業会議(パリ)	22	第1回中央闘争委員会
29~4.1	IMF執行委員会(ジュネーブ)		
4. 13~17	IMF韓国実情調査団(ソウル)	1994	
20~21	OECD鉄鋼委員会(パリ)	1. 11~29	第25回西日本労働リーダーシップコース43人が受講。25周年記念し「労働と人間を考える」出版。(京都)
21	第9回戦術委員会(富士小山)	12~20	第13回ILO金属工業労働者委員会(ジュネーブ)
28	第5回中央闘争委員会	13~14	94年闘争中央討論集会(伊東)
5. 12~22	93前期JC東南アジア労働事情調査団	17	経団連との懇談
26	第10回戦術委員会	21	金属最賃会議第5回対策会議(JC)
26	第6回中央闘争委員会	22	西日本労働リーダーシップコース25周年記念祝賀会 (京都・関西セミナーハウス)25回までの卒業生808人、内6割が現役で活躍
27	日独労働条件・生産システム国際比較セミナー(東京・ゆうらいふセンター)	24~25	IMF日産アクション・グループ会議(ジュネーブ)
6. 1~2	第13回拡大財政担当者研修会(熱海)	25	日経連への要請。賃上げ・雇用で申し入れ書手渡す
11	IMF執行委員会(チューリッヒ)	2. 22~3. 3	第23回IMFアジア青婦人シンポジウム(バンコク)
12	IMF中央委員会(同上)	28	IMF世界自動車部品サプライヤー会議(マドリッド)
13~18	IMF結成100周年記念第28回世界大会 (チューリッヒ)。大会テーマ「連帯の100年-未来を構築する」。IMFアクションプログラム決定。新会長にクラウス・ツヴィッケル氏(IGメタル)を選出	3. 11	94年闘争労組代表者交流集会(サンケイ会館)
7. 1~3	第30回国際労働セミナー(広島)「NAFTAと米国労働運動の対応」など学ぶ	16	第7回戦術委員会(芝パークホテル)
13	第2回IMF世界松下協議会	18	第8回戦術委員会
28	瀬戸一郎氏を励ます会(芝パーク)	24	94年闘争JC集中回答日
8. 25	韓国金属労連結成32周年記念式典(ソウル)	4. 7~16	JC中国総工会交流団派遣
9. 7	金属労協第32回定期大会 (日暮里・ラングウット)	17~24	OECD鉄鋼作業部会(パリ)
23~24	IMFボーイング作業部会(シアトル)	25	初の生活改善シンポジウム(ゆうらいふセンター)
28	第7回金属議員懇談会	26	日独共同プロジェクト公開研究フォーラム(ゆうらいふセンター)
29	IMF事務・技術職労働者作業部会(ジュネーブ)	5. 4~9	IMFキャタピラー世界会議(アメリカ)
10. 1	IMF地域担当者会議(ジュネーブ)	10~11	第10回IMF世界造船会議(舞浜)。職場と環境の安全問題討議
4	日経連との懇談	13~22	ILO電子産業における安全衛生に関する専門家会議(ジュネーブ)
4	第3回日韓金属労組定期協議(芝パークホテル)	14~28	94年JC欧州労働事情調査団
4	IMF・ROCC第21回定期大会/20周年記念(台北)	16	金属労協結成満30周年記念日
22	第1回新しい会社・経済システムづくりシンポジウム (芝パークホテル)。生活者重視システムづくりに向け論議	22~27	IMF中央委員会(マルセイユ)。「社会的・経済的選択のための金属労働者の憲章」を採択
23~24	第21回TCM国際セミナー/第4回日本・タイ多国籍企業セミナー(バンコク)		
25~26	第4回アドバンス・リーダーシップコース(箱根)		
25~26	OECD鉄鋼セミナー(パリ)		
26~27	第3回日独金属労組定期協議(フランクフルト)		
11. 10~20	93年後期JC東南アジア労働事情調査団		

年月日	金属労協及びIMF関係の活動	年月日	金属労協及びIMF関係の活動
6. 11～22	日独共同プロジェクト、スペイン自動車産業調査団派遣	11	東海地連第31回定期大会・30周年レセプション（名古屋）得本議長が列席
19～20	第14回拡大総務・財政担当者研修会（箱根アカデミーハウス）	12～22	94年後期地連代表東南アジア労働事情視察団20名
30～7.2	金属労協30周年記念国際フォーラム（北海道・洞爺湖） 「金属2000戦略と挑戦－共生への道を求めて」テーマに、国際連帯のあり方討議。海外4地域・IMF本部から講師招聘	12～27	94年北米労働事情視察団 25名
7. 7	第7回IMF日産世界協議会（東京プリンスホテル）	14	第28回東日本労働リーダーシップコース（12月3日まで、明学／箱根アカデミーハウス）
25	日経連との懇談会（パレスホテル）	15～17	第5回IMF世界電機電子会議（バンコク）
9. 5	金属労協30周年記念祝賀会（東京プリンスホテル）	16	第4回貸金政策委員会
6	第1回地連代表者会議	17	九州地連第31回定期大会・30周年レセプション（八幡）
6	金属労協第33回定期大会（ラングウッド）基本政策検討委員会報告、産業政策報告委員会報告「新しい経済・社会システムづくりに向けた取り組み」を承認。得本議長を再選、第3代事務局長に阿島征夫氏（電機連合）を選出。	20	四国地連第21回定期大会（高松）
8～21	IMF中国ミッション。小島副議長が参加	22	関東地連第31回定期大会・30周年レセプション（横浜）
21	第1回書記長会議	23～24	94年闘争拡大貸金担当者会議（熱海・シャトーテル赤根崎）
27	IMF世界電機電子会議打合せ会議（電機連合）	24	東北地連第28回定期大会（仙台）
30	第1回貸金政策委員会	12. 2	第1回教育・情宣小委員会（明学）
10. 4	第1回時間短縮委員会、第1回国際委員会	3	第28回東日本労働リーダーシップコース閉講式（明学）
7	第8回金属議員懇談会（東京プリンス）	5	金属8産業労使会議（八重洲富士屋）
10	第1回総務・財政委員会	5	協議委員会・労働省記者クラブ事前レクチャー、三田クラブ事前レクチャー
13	第2回貸金政策委員会	6	第2回地連代表者会議
14	第1回産業政策委員会	6	第37回協議委員会および94年年末懇親会（池之端文化センター）95年闘争方針を決定。「平均要求1万2千円」額前面に2本立て要求決める。
14	北海道地連第28回定期大会（室蘭）	9	日経連との懇談（パレスホテル）
17～19	第6回IMF世界航空宇宙会議（ドイツ・ハンブルク）	12	第2回女性活動委員会
18	通産省との懇談会	15	第2回産業政策委員会
19	第1回日経連との共同プロジェクト。産業空洞化問題で共同研究を。（日本興業倶楽部）	19	第2回総務・財政委員会
20	第2回「新しい経済・社会システムづくり」シンポジウム（芝パークホテル）規制緩和と内外価格差の是正を求めて。	19	第1回J C・J A F連絡会議
20	中国地連第30回定期大会（鳥取）	28	仕事納め
20～21	多国籍労組会議日本・マレーシア2国間セミナー（クアラルンプール）		
25	第2回日経連との共同プロジェクト（日本興業倶楽部）		
27	第3回貸金政策委員会		
28	労働省との懇談会（労働省）、経済企画庁との懇談会（経済企画庁）		
11. 2～3	第4回日独金属労組定期協議（品川・ホテルパシフィック）		
2	北信越地連第28回定期大会（富山）		
2	第1回女性活動委員会		
10	大蔵省との懇談（大蔵省）		
10	関西地連第31回定期大会・30周年レセプション（大阪）得本議長、阿島事務局長が列席。		
11	第3回書記長会議		

3. 直近の20年（1995年1月～2014年9月）

（注）三役会議、常任幹事会、地連関係会議、小委員会、海外からの受け入れは省略

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
1995			
1. 10 10～28 13 13 13～14 23 23～24	第2回国際委員会 第26回西日本労働リーダーシップコース 33人が受講（京都） 第5回書記長会議（熱海） 第5回賃金政策委員会 95年闘争中央討論集会（熱海） 経団連との懇談会 OECD造船部会（パリ）	1. 1 13 17	WTO（世界貿易機関）発足 イタリア、ベルルスコーニ首相に代わり、デーニロ・ディアス・カネッセルが首相に就任。 阪神・淡路大震災、死者6,434名。ボランティア元年。連合ボランティア全国から延べ5万人が参加。金属労協加盟産別・単組から5000名が参加。
2. 7 13 13 15 16 22 28	IMF事務技術職作業部会（ジュネーブ） 第3回総務・財政委員会 金属最賃会議第4回対策会議・第7回総会 第6回書記長会議 第3回女性活動委員会 第3回戦術委員会 第6回賃金政策委員会	2. 8 9 17 22	米国グリーンズパンFRB議長が金融引き締めを終了を示唆。 中国、南沙諸島の占拠を拡大。 対日米貿易赤字656億6900万ドルで2年連続して過去最高を記録 ロッキード裁判有罪確定
3. 6 10 10 16 20 23 31	第4回戦術委員会（芝パークホテル） 第5回戦術委員会（サンケイ会館） 95年闘争労組代表者集会で、引き続き円高阻止緊急集会を開催（サンケイホール） 第6回戦術委員会 第7回戦術委員会（芝パークホテル） 第8回戦術委員会（95年闘争集中回答日） 第9回戦術委員会	3. 1 8 20 28 31	都バス200円。 「海の日」制定される、翌年より施行 オウム真理教による地下鉄サリン事件、死者10名、重軽傷者5000名以上。 三菱銀行と東京銀行が合併することで合意。新行名は〈三菱東京銀行〉。 政府、規制緩和推進5カ年計画を決定。
4. 4～7 6～7 12 12～14 14 19 20～21 24 25～26 27 27～28	第7回北欧金属労連との定期協議（フィンランド） IMFボルボ世界協議会（ブラジル） 第8回賃金政策委員会 第6回男女平等研修会（静岡） 第3回産業政策委員会 第7回書記長会議 IMF電機・電子産業部会運営委員会（ジュネーブ） 生活改善シンポジウム（池之端文化センター） IMF世界鉄鋼会議（イギリス） 第4回総務・財政委員会（伊豆） 作業編成の新様式に関する国際セミナー（ジュネーブ）	4. 9 14 19 22 27	第13回統一地方選挙。青島幸男都知事と横山ノック大阪府知事が当選 政府、緊急円高・経済対策を決定。 1ドル=79.75円を記録。1947年以来初めて。 公立学校で月2回の週休2日制実施 殺人事件の公訴時効が廃止される
5. 7～8 10～11 10～26 12 15～25 17 19～23 23 24 24～31 5. 25～26 26 31	第10回戦術委員会（福島） OECD鉄鋼委員会 欧州賃金事情視察団 韓国金属労連定期大会（ソウル） 地連代表東南アジア労働事情視察団 第8回書記長会議 スウェーデン金属労組35回定期大会（ストックホルム） IMF財政委員会（バンクーバー） IMF執行委員会（同上） JILインド調査団 IMF中央委員会（バンクーバー） 第4回女性活動委員会 第11回戦術委員会	5. 7 10 16 30 31	フランス大統領にシラク氏当選 米国、〈スーパー301条〉にもとづく日本製高級車13種に関税100%を課す内容の対日制裁発動を発表。 オウム真理教の麻原彰晃逮捕 政府開発援助（ODA）、94年は前年比16.3%増、133億4,700万ドル、4年連続世界一。 青島都知事、世界都市博の東京開催中止を決断

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
6. 5～7 7～8 13 13 15～16 20～21 22 30	第32回国際労働セミナー（滋賀） 第3回地連代表者会議（滋賀） 第4回産業政策委員会 第5回総務・財政委員会 合同委員会（箱根） 第9回書記長会議（伊豆） IMF航空機エンジン製造作業委員会（ジュネーブ） 第3回国際委員会	6. 9 15 28 29	衆院本会議、〈戦後50年決議〉を採択 カナダ・ハリファックスでサミット開催 日米自動車交渉合意、対日制裁、撤回 韓国のデパート崩壊事故、502人死亡
7. 8 12 18 25～28 26 26 31～8.11	シンガポール造船海洋機器労組年次式典（シンガポール） 第5回産業政策委員会 第10回書記長会議 南米冶金・機械・鉱山労連定期大会他（プエノスアイレス） 日経連との懇談会 第2回金属8産業労使会議 UAW海外労組奨学金プログラム（ミシガン）	7. 1 10 19 23 27 30	製造物責任法（PL法）が施行 ミャンマー、スーチー氏の自宅軟禁解除 従軍慰安婦問題、女性のための基金発足 第17回参議院選挙、村山内閣発足後及び新進党発足後初の国政選挙、自・社・さの連立3党がかるうじて過半数確保。 九州自動車道が全線開通 ベトナムがASEANに加盟。カンボジアもオプ加盟。 「全国市民オンブズマン連絡会議」で、全国の地方自治体で総額約29億円の食糧費が「官官接待」で消費されている事実が公表
8. 11～12 17	第6回総務・財政委員会 第11回書記長会議	8. 5 8 15 30	ベトナム、米国と国交正常化 村山内閣改造 村山首相、植民地支配と侵略を謝罪する村山談話を閣議決定 兵庫銀行が経営破綻、戦後初の銀行の破綻
9. 1 6 6 17 18 20 27 27～28	第3回最賃対策会議 金属労協第34回定期大会（ホテルラングウッド）キヤノン労組など直加盟5組合がJCを脱退（JCメタルの連合体への移行できず） IMF造船部会作業部会（デンマーク） 第10回賃金政策委員会 金属労協/日経連共同で「円高・空洞化阻止に向けての労使による十大提言」で村山首相に緊急要請。 第12回書記長会議 第6回産業政策委員会 IMF作業編成部会作業委員会（ジュネーブ）	9. 7 8 24 26	村山首相が全国知事会で「官官接待自粛」を要請 日銀が公定歩合を0.5%に引き下げ、即日実施。史上最低の金利。 イスラエルとPLOがヨルダン川西岸地区の自治体拡大協定に調印。 大和銀行が、ニューヨーク支店で米国債投資で失敗して約1100億円損失したと発表。
10. 2 6 4 9 11 11～13 18 18～20 29～11.4 31	第9回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） 賃金・時短実務担当者会議 第6回女性活動委員会 第11回賃金政策委員会 第5回日韓金属労組定期協議（芝パークホテル） インドネシア金属・電子・機械労組大会 第13回書記長会議 TCM第23回国際セミナー（フィリピン） IGメタル定期大会（ベルリン） 第12回賃金政策委員会	10. 1 11 15	育児休業等に関する法律一部改正施行 ボスニア紛争の停戦発効 イラクのフセイン大統領の信任投票99.96%

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
11. 1 8~9 11~12 12~29 13 13~12.3 15 16 16 16~17 17 21~24 22 22~12.2 23~24	第2回時間短縮委員会 第9回IMFアジア地域会議(シドニー) IMFアジア太平洋地域会議を創設。 韓国労働組合会議結成大会(ソウル) 北米労働事情視察団 第3回金属8産業労使会議(ホテルグランドパレス) 第29回東日本労働リーダーシップコース 22人が受講(明学及び箱根) 第14回書記長会議 第23回多国籍労組会議総会 第13回賃金政策委員会 賃金・時短シンポジウム(熱海) IMF-ROCC年次大会(台北) IMFアジアサブリージョナル・ワークショップ(バンコク) 第4回最賃対策会議 OECD鉄鋼委員会(パリ) 第5回日独金属労組定期協議(フランクフルト)	11. 1 9 14 16 19 23	新食糧法が施行、コメの生産・流通・販売が原則自由化 米国メジャーリーグでドジャース野茂英雄投手が新人王を獲得 大蔵省、金融機関の不良債権は37兆3,900億円と発表。 韓国、盧泰愚前大統領を在任中の収賄容疑で逮捕。 第4回APEC首脳会議が大阪で開会 ウィンドウ95日本語版が発売
12. 1 4 5 7~8 12 12 13 14 15 18 19 26	金属労協第38回協議委員会 96年闘争方針決定 日経連との懇談(パレスホテル) 第7回産業政策委員会 IMF執行委員会(ジュネーブ) 第15回書記長会議 経団連との懇談(キャピトル東急ホテル) 第7回女性活動委員会 IMF造船作業委員会(ジュネーブ) 第1回戦術委員会 第1回組織委員会 第7回総務・財政委員会 第4回国際委員会	12. 6 8 19 27	経営破綻に陥った東京協和、安全の2信用組合の不正融資に関与したとして背任容疑で元労相の山口敏夫代議士が逮捕 高速増殖炉もんじゅ、ナトリウム漏洩 政府、住専処理に6,850億円の財政資金投入を決定。 新進党首選、小沢一郎幹事長が圧勝
1996 1. 9~27 10~12 19 19 19~20 24 29 30~2.14	第27回西日本労働リーダーシップコース 44人(内女性2人)が受講(京都) 第1回アジア金属連帯セミナー(シンガポール) 第14回賃金政策委員会 第16回書記長会議(熱海) 中央討論集会(熱海) 第2回戦術委員会 第5回最賃対策会議 IMF機械産業に関する作業部会・調査担当者会議(ジュネーブ)	1. 5 11 19 20 29	村山首相、臨時閣議で退陣表明 橋本龍太郎内閣発足 日本社会党が党名を社会民主党に変更 アラファトPLO議長、パレスチナ自治政府初代議長に就任 シラク仏大統領、核実験終結を宣言
2. 4 13 16 17 19 21 23 27 28 29	第15回賃金政策委員会 IMFエコノミスト・調査担当者会議(ジュネーブ) 第8回総務・財政委員会 第2回組織委員会 第8回産業政策委員会 第17回書記長会議 第6回最賃対策会議・第8回総会 第8回女性活動委員会 第3回戦術委員会(キャピトル東急ホテル) 第16回賃金政策委員会	2. 2 16	米国、北朝鮮の食料不足に200万ドルの支援を世界食糧計画を通じて行うと発表。 菅直人厚相が薬害エイズ事件で、血友病患者に直接謝罪

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
3. 8 8 10 13 15 18 21 26 29	第4回戦術委員会（サンケイ会館） 1996年闘争労組代表者交流集会 中村卓彦2代議長逝去67歳 第18回書記長会議 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（芝パークホテル） 第7回戦術委員会（1996年闘争集中回答日記者会見）金属労協57単組平均8450円獲得 第17回賃金政策委員会 第8回戦術委員会	3. 1 21 23 29	ソニーが電子ブックプレイヤー「DD-2001」を発売。 国土庁、1月1日の公示地価5年連続下落と発表。 李登輝、台湾初の総統直接選挙で当選 太平洋銀行破綻
4. 11 15～16 22 24 24～26 26	第7回男女平等研修会（静岡） 第6回IMFアジア電機電子セミナー（シドニー） 第19回書記長会議 第9回総務・財政委員会 第7回アジア造船作業部会（台北） 第9回戦術委員会	4. 1 1 1	東京三菱銀行が発足 国内初の商用検索サイト「Yahoo! JAPAN」がサービスを開始。同日、日本初のインターネット株取引（オンライントレード）を大和証券が開始。 「らい予防法の廃止に関する法律」が施行。
5. 8～24 11～21 11～25 12～13 13～14 15 20 20 22 26～29 27～28 28	欧州労働事情視察団 地連代表南・東南アジア労働事情視察団 賃金ミッション（米国） 第5回国際委員会（栃木） IMF労働者教育に関する作業委員会（ノルウェー） 韓国金属労連大会（ソウル） 第9回産業政策委員会 IMF電機電子部会運営委員会（ジュネーブ） 第20回書記長会議 フィンランド金属労組大会 第10回戦術委員会（日立市） 第1回最賃対策会議	5. 8 13 21 24 27 31	全人類の平等を規定した南アフリカ憲法施行 北京－イスタンブールのシルクロード鉄道開通。 トヨタ自動車、95年の法人申告所得で3年連続トップ 対外純資産約77兆円、5年連続世界一 第一次チェチェン紛争の休戦成立 ワールドカップ・サッカー、2002年の日韓共同開催を決定
6. 13 13～14 14 14 14～15 17 19～20 23 25	IMF中央委員会（スウェーデン） 第2回組織委員会（千葉） 第10回総務・財政委員会（静岡） 第3回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム（芝パークホテル） 拡大総務財政担当者研修会（静岡） 第3回時間短縮委員会 第20回書記長会議（伊豆） 第18回賃金政策委員会 第9回女性活動委員会	6. 1 8 13 25 28	米の販売自由化スタート 中国が核実験、広岡広島市長抗議文送る 福岡空港で、ガルーダ航空機が離陸事故、3人死亡 閣議、97年4月1日からの消費税5%へ上げを正式決定 ベトナム第8回共産党大会、「工業化・現代化」を提唱
7. 8～10 15 17 22 22～23 23 24 27～28 28	第33回国際労働セミナー（神戸） 第11回総務・財政委員会 第22回書記長会議 IMFマツダ世界自動車協議会（広島） 第10回産業政策委員会 IMF本田世界自動車協議会（鈴鹿） IMF三菱世界自動車協議会（広島） 第3回組織委員会（埼玉） 第2回最賃対策会議	7. 3 5 13 17 20 20 27	エリツイン露大統領を再選 クローン羊「ドリー」生まれる 堺市でO157による集団食中毒が発生 ニューヨーク沖でTWA機が墜落、230人死亡 アトランタオリンピック開会。日本は金3、銀6、銅5を獲得 海の日施行 米アトランタで爆弾テロ、2人死亡
8. 5 12 20 31	第19回賃金政策委員会 第12回総務・財政委員会 第23回書記長会議 非鉄連合が結成（非鉄金属労連が資源労連、三井金属労連と再統一。金属労協加盟を非鉄連合に改称）	8. 11 14	秋田県・宮城県でM6.0の地震 橋本首相、従軍慰安婦問題でフィリピンに謝罪

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
9. 3 9 22~28 23~26 29~10.9	金属労協第35回定期大会（ホテルラングウッド）賃金・労働政策（中間報告）を提起 第1回書記長会議 全米機械工労組定期大会（シカゴ） IMF電機電子運営委員会（ジュネーブ） イタリア金属労連との定期交流	9. 10 18 26 28 30	国連総会で包括的核実験禁止条約を採択 北朝鮮ゲリラ、韓国東海岸に侵入 母体保護法が成立 民主党結成、代表は、菅・鳩山両氏 阪神淡路大震災で倒壊した阪神高速3号線が完全復旧。
10. 2 4 8 16 16~18 18 21~22 23 25 26~27 29 29 29	第1回貸金政策委員会 第1回産業政策委員会 第3回最賃対策会議 第2回書記長会議 TCM二国間セミナー（マレーシア） 第1回総務・財政委員会 第5回IMFアジア鉄鋼セミナー（マレーシア） 第1回女性活動委員会 第2回貸金政策委員会 IMF香港の金属労働者の将来に関するセミナー（香港） 日経連との懇談（パレスホテル） IMF中華民国委員会定期大会（台湾） IMF女性労働者のためのアジアサブリージョナル・ワークショップ（ソウル）	10. 1 20	新王子製紙と本州製紙が合併、王子製紙誕生。世界3位。 第41回衆議院議員選挙、小選挙区比例代表並立制導入後、初めての総選挙。
11. 5 9~24 13 14 14~15 18~12.7 19 21 21	第2回産業政策委員会 北米労働事情視察団 第3回書記長会議 第3回貸金政策委員会 賃金・時短シンポジウム（熱海） 第30回東日本労働リーダーシップコース（明学）23人が受講 日韓金属労組定期協議（ソウル） 第4回金属8産業労使会議（東京会館） IMF機械エンジニアに関する作業部会（ジュネーブ）	11. 5 7 21 21 26	米大統領選挙、民主党の現職、クリントン氏再選 第2次橋本内閣が発足 雌阿寒岳が噴火 阪和銀行が経営破綻 大分自動車道が全面開通
12. 2 3~7 6 10 11 16 16 18 26	金属労協第39回協議委員会（日暮里・ラングウッド）97年闘争方針決定。行革徹底・減税改革アピール IMF執行委員会（オランダ） 東日本労働リーダーシップコース30周年記念国際シンポジウム（明治学院大学）「労働者教育と大学の役割」をテーマにパネル討論。東日本コース30回までの修了生計770名に。 経団連との懇談（経団連会館） 第4回書記長会議 第1回戦術委員会 第2回総務・財政委員会 第4回最賃対策会議 第2回女性活動委員会	12. 5 12 17 26 29	原爆ドームと厳島神社が世界遺産に登録 韓国、OECDに加盟 在ペルー日本大使館公邸占拠事件が発生 新進党、羽田孜元首相が離党、「太陽党」を結成 オレンジ共済組合事件で友部参議院議員を逮捕
1997 1. 9~25 17 17 17~18 23 23	第28回西日本労働リーダーシップコース 44人が受講（京都） 第5回書記長会議（熱海） 第4回貸金政策委員会 97年闘争中央討論集会（熱海） 第2回戦術委員会（キャピトル東急ホテル） 第10回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル）	1. 1 2	アナン氏が国連事務総長に就任 ナホトカ号、重油流失事故

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
2. 5	第8回北欧金属労連との定期協議（ホテルグラ ンドパレス）	2. 8	G7がドル安是正達成確認
7	第3回産業政策委員会	19	神戸連続児童殺傷事件
18	第3回総務・財政委員会	19	鄧小平死亡
18	第2回国際委員会	23	世界初のクローン羊開発の成功が判明
19	第6回書記長会議		
24	第5回最賃対策会議、第9回総会 「週40時間労働制実施に伴う経営側による月 例賃金減額の動き」に対してこれに断固反対す る金属労協の見解を発表。		
25	第3回戦術委員会		
26	第5回賃金政策委員会		
3. 7	第4回戦術委員会（ホテルラングウッド）	3. 1	大阪ドーム（現・京セラドーム大阪）完成
7	労組代表者交流集会（ホテルラングウッド）	15	ナゴヤドーム完成
12	第5回戦術委員会（芝パークホテル）	19	東電O.L殺人事件発生
14	第6回戦術委員会（芝パークホテル）	30	三井三池鉱山が閉山
18	第7回戦術委員会（1997年闘争集中回答日）金 属労協57単組平均8959円獲得。		
4. 2	金属労協ホームページ開設	4. 1	日本の消費税、3%から5%に引き上げ
2~3	第8回戦術委員会	12	行政改革会議が危機管理体制強化のための最 終案で首相権限の強化を提起。
8	第11回IMF世界造船会議（コペンハーゲン）	22	ペルー日本大使公邸占拠事件人質全員解放
12~13	第4回総務・財政委員会	25	日産生命が債務超過により破綻
16	IMF「香港の金属労働者の将来に関するフォロ ーアップセミナー」（香港）		
17	第7回書記長会議		
17~19	第3回女性活動委員会（静岡）日・フィンラン ドの均等政策を比較		
21	第8回男女平等研修会（静岡）フィンランドの 事例学ぶ		
23~24	第4回産業政策委員会 第9回戦術委員会（ゼクセル労働会館）		
5. 8~18	地連代表東南アジア労働事情視察団	5. 1	英国の総選挙で労働党が勝利、ブレア首相が就任
12	第8回書記長会議	8	アイヌ文化振興法が成立
16	第10回戦術委員会	12	コンピューター、チェス世界チャンピオンを破る
16	韓国金属労連定期大会（ソウル）	17	ザイール政権が崩壊、コンゴ民主共和国となる
22	第6回賃金政策委員会		
25~29	第29回IMF世界大会（サンフランシスコ） 企 業行動規範への取り組み打ち出す。		
27	第12回日米加金属労組会議（サンフランシス コ）		
6. 6	第5回産業政策委員会	6. 1	仏で総選挙、左派勢力が過半数を確保、社会党の ジョスパン第一書記が首相に就任。
8~9	第5回総務・財政委員会（札幌）	18	細川護熙元首相が新進党離党。
8~22	欧州労働事情視察団	20	デンバーサミット開催。ロシアが正式メンバー に。
11~12	第3回国際委員会（栃木）		
17	第4回新しい経済・社会システムシンポジウム （池之端）「安全・安心で住み良い生活環境づ くり」テーマに		
18~19	第9回書記長会議（伊豆）		
23~25	第2回アジア金属連帯セミナー（シンガポー ル）		
25	第4回女性活動委員会		
26	第11回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテ ル）		

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
7. 1 8~9 10~12 13~14 16 17 18 25	第7回貸金政策委員会 第6回産業政策委員会 第34回国際労働セミナー（香川） 第8回貸金政策委員会 第10回書記長会議 民主党との懇談（キャピトル東急ホテル） 第6回総務・財政委員会 新進党との懇談（衆議院議員会館）	7. 1 2 4 5 12 17 23	香港、英国から155年ぶりに中国に返還 タイ通貨の変動相場制移管に伴い、アジア通貨危機が始まる 米国の探査機が火星着陸 ソニーがFDトリニトロン菅搭載の32型カラーテレビ「WEGA」発売 映画「もののけ姫」が劇場公開 ソニーがメモリースティックを発表 ラオスがASEANに加盟
8. 8 18	第7回総務・財政委員会 第11回書記長会議	8. 6 20 31	大韓航空機、グアムで着陸失敗、228人死亡 オムロンが家庭用耳式体温計「けんおんくんクイック」を発売 ダイアナ元英皇太子妃、パリで事故死
9. 2 13~19 17 26 29 29	金属労協第36回定期大会 （日暮里・ラングウッド）ヒューマンな長期安定雇用を基本とする金属労協「賃金・労働政策」を採択。 デンマーク金属労組定期大会（コペンハーゲン） 第12回書記長会議 第5回女性活動委員会 第1回時間短縮委員会 第9回貸金政策委員会	9. 1 11 18 18 26 30	改正保健法がスタート 第2次橋本改造内閣発足 ヤオハンが倒産、会社更生法を申請 対人地雷全面禁止条約が採択 アップルコンピュータ、Mac OS8発売 信越線、横川-軽井沢間が廃止
10. 1 1 7 15~16 17 20 20 21 21~22 27~30 31	第7回産業政策委員会 第3回最賃対策会議 第13回書記長会議 IMF世界労働時間会議 （パシフィックホテル）世界33カ国55組織から203名参加、IMF労働時間政策を採択。 第6回日独金属労組定期協議（パシフィックホテル） 第2回時間短縮委員会 第10回貸金政策委員会 第8回産業政策委員会 第25回二国間多国籍企業セミナー（ハノイ） ILO鉄鋼委員会（ジュネーブ） 民主党との懇談（キャピトル東急ホテル）	10. 1 1 2 6 8 16	長野新幹線、高崎-長野間開業 常磐自動車道が全線開通 EU15カ国がアムステルダム条約調印 政府が温室効果ガス削減目標を発表 金正日、朝鮮労働党総書記に就任 臓器移植法施行
11. 6 7 8~23 11 12 12 13 13 17~12.6 26~28 27 28	新進党との懇談（キャピトル東急ホテル） IMF-ROCC年次大会（高雄） 北米労働事情視察団 第5回金属8産業労使会議（東京会館） 第12回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） 第14回書記長会議 第11回貸金政策委員会 賃金・時短シンポジウム（熱海） 第31回東日本労働リーダーシップコース 25人が受講（明学） ILO世界機械産業会議（ジュネーブ） 第8回総務・財政委員会 第7回日韓金属労組定期協議（ホテルグランドパレス）	11. 3 13 16 17 22 26 28	三洋証券破綻 北陸自動車道全線開通 サッカー日本代表、初のワールドカップ出場決定 北海道拓殖銀行破綻 山一証券破綻 徳陽シティ銀行破綻 財政構造改革法案が成立

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 3~4 8 15 15 16 17 18 22	IMF執行委員会（ジュネーブ） 第40回協議委員会（ホテルラングウッド） 第1回戦術委員会 日経連との懇談（パレスホテル） 第4回最賃対策会議 第4回国際委員会 第15回書記長会議 第6回女性活動委員会	12. 1 7 11 17 18 19 27	地球温暖化防止京都会議開幕（京都）温室効果ガス排出量削減率で合意 介護保険法公布 京都議定書を採択 介護保険法制定 東京湾アクアライン開通 韓国大統領選挙で金大中氏が当選 新進党が両議員総会で解散を決定
1998 1. 8~24 15 15 51~16 22	第29回西日本労働リーダーシップコース 38人が受講（京都） 第12回賃金政策委員会 第16回書記長会議（熱海） 闘争中央討論集会（熱海） 第2回戦術委員会	1. 6 14 23 28	小沢一郎らの〈自由党〉発足。 参議院で押ボタン式投票による初採択 太陽の党など3党が合流し、民政党を結成 フォードがボルボの乗用車部門買収を発表
2. 2 10 13 13 16 25 25	第9回産業政策委員会 IMF電機・電子運営委員会（ジュネーブ） 第17回書記長会議 第9回総務・財政委員会 第5回最賃対策会議、第10回総会 第3回戦術委員会 第13回賃金政策委員会	2. 2 7 25	郵便番号が7桁に 長野オリンピック開幕 金大中氏、韓国大統領に就任
3. 6 6 13 16 18	第4回戦術委員会（ホテルラングウッド） 労組代表者総決起集会（ホテルラングウッド） 第5回戦術委員会（芝パークホテル） 第6回戦術委員会（芝パークホテル） 第7回戦術委員会（1998年闘争集中回答日）JC共闘統一要求ベア7000円。電機純ベア1500円獲得	3. 5 6 17 20	長野パラリンピックが開幕 奈良県明日香村のキトラ古墳で東アジア最古の天文図など発見 中国全人代、朱鎔基氏を首相に選出 ヤクルト本社、デリバティブ取引で多額の損失発覚
4. 3 7~8 14 15 16~18 23 23~24 28	第8回戦術委員会 IMF東アジアサブリージョナル委員会（台北） 第14回賃金政策委員会 第18回書記長会議 第3回アジア金属連帯セミナー（シンガポール）「アジア経済危機と労働運動への影響」テーマに学ぶ 第7回女性活動委員会（静岡） 第9回男女平等研修会（静岡） 第10回産業政策委員会	4. 1 5 27	日本版金融ビッグバンスタート 明石海峡大橋開通 民主党に民政党、新党友愛、民主改革連合が合流、党代表に菅直人氏
5. 6~20 7 7~8 15 20 25 27~28	欧州労働事情視察団 第1回最賃対策会議 第9回戦術委員会（福岡） 第19回書記長会議 第10回戦術委員会 第8回女性活動委員会 IMF中央委員会（ドイツ）	5. 5 11 21 26 28 29 30	インドネシアで暴動発生 インドで24年ぶり2度目の核実験 インドネシアのスハルト大統領、辞任 経団連第9代会長に今井敬氏が就任 パキスタン、インドに対抗して初の核実験 財政構造改革法改正案が成立 社民党、橋本内閣への閣外協力を解消
6. 5 5 8~10 11 15 17~18	第11回産業政策委員会 第15回賃金政策委員会 第35回国際労働セミナー（北九州） IMFアジア電機電子フォーラム（芝パークホテル） 第10回総務・財政委員会（あざみ野） 第20回書記長会議（伊豆）	6. 3 10 22 27	ドイツで超高速列車ICEが脱線。100人以上が死亡。 ワールドカップ・サッカー、フランス大会開幕 金融監督庁発足 クリントン米大統領が北京訪問

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
6. 19 21~22 27~28 28~29	第5回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム（芝パークホテル） 第16回賃金政策委員会 第12回産業政策委員会 第11回総務・財政委員会（群馬）		
7. 2 10 13~14 17 24	日経連との懇談（パレスホテル） 経団連との懇談（経団連会館） 第5回国際委員会（群馬） 第21回書記長会議 第2回最賃対策会議	7. 6 12 25 30	香港国際空港が開港 第18回参議院議員選挙投票 ウィンドウズ98発売 小渕内閣発足
8. 7 10~13 17 18	第12回総務・財政委員会 全米鉄鋼労組定期大会（ラスベガス） 第22回書記長会議 民主党との懇談会（衆議院会館）	8. 7 15 17 20 25 29 31 31	ナイロビで米大使館テロ事件、247人死亡 北アイルランド問題、オマー爆弾テロ事件 ロシアの財政危機始まる 米国が、アフガニスタンとスーダンのテロ関連施設をミサイル攻撃。 ウィンドウズ98日本語版発売 日本でiMAC発売 原宿の歩行者天国が廃止、21年間の歴史に幕。 北朝鮮、テポドン発射、三陸沖に着弾
9. 2 16 25 27~10.4 30	金属労協第37回定期大会（ホテルラングウッド）緊急雇用対策本部を設置。 第1回書記長会議 第13回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） イタリア金属労連との定期交流 第1回賃金政策委員会	9. 1 19 27	BBC、世界初の地上デジタルテレビ放送開始 スカイマークエアラインズが羽田・福岡間で運行開始。 三冠馬であった競走馬ナリタブライアンが安楽死
10. 1~2 5 6 8 14 19 26~30	IMF多国籍企業の行動規範に関する作業部会（ジュネーブ） 第3回最賃対策会議 第1回国際委員会 第1回産業政策委員会 第2回書記長会議 第2回賃金政策委員会、時間短縮委員会 ILO機械・電機産業三者会議（ジュネーブ）	10. 1 1 1 7 8 27	秩父小野田と日本セメントが合併し、太平洋セメントに商号変更。 パイオニアがCI導入 軽自動車の規格改正。各メーカーが相次いでモデルチェンジを行う 円相場、ドルに対して急騰 金大中韓国大統領、訪日 ドイツ、社民党シュレーダー政権発足
11. 3 6 7~21 9 9 10~13 11 12 12~13 12~13 16~12.4 17~18 24 26 30	OECD鉄鋼委員会（パリ） IMF 中華民国委員会定期大会（台中） 北米労働事情視察団 第14回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） 第6回金属8産業労使会議（東京会館） IMF女性アジア地域ワークショップ（マレーシア） 第3回書記長会議 第3回賃金政策委員会 IMF 航空機に関する作業部会（カナダ） 99年闘争シンポジウム（熱海） 第32回東日本労働リーダーシップコース 21人が受講（明学） TCM二国間セミナー（上海） IMF 電機電子運営委員会（ジュネーブ） 日経連との懇談会（パレスホテル） 第2回産業政策委員会	11. 13 25	前年に経営破綻した北海道拓殖銀行が営業終了。週明けの16日から道内店舗は北洋銀行、道外店舗は中央信託銀行（現：中央三井信託銀行）として営業開始。 江沢民中国国家主席、訪日

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 3～4 7 9 11 15 15 16 17 24	IMF執行委員会（ジュネーブ） 金属労協第41回協議委員会（ホテルラングウッド） 第1回組織委員会 第8回日韓金属労組定期協議（ソウル） 第1回戦術委員会 第4回最賃対策会議 第1回総務・財政委員会 第4回書記長会議 金属労協加盟1942企業労使の共同署名による「経済再生に向けた緊急要請」を得本議長が野中官房長官に手渡す。	12. 1 1 1 16	特定非営利活動促進法（NPO法）施行 国際電信電話会社法が廃止。国際電信電話株式会社と日本高速通信株式会社（1984年設立）が合併し社名をケイディディ株式会社とする。 郵便番号の7桁化完了 国際連合の大量破壊兵器査察を拒否したイラクを米英軍が空爆
1999			
1. 8～23 11 18 18～19 22 22 27	第30回西日本労働リーダーシップコース 42人が受講（京都）修了生計1011人。 第3回産業界政策委員会 第5回書記長会議（熱海） 第4回賃金政策委員会 西日本労働リーダーシップコース30周年記念行事、「21世紀に求められる労組リーダーの育成と教育活動」テーマに記念シンポジウム。 中央討論集会（熱海） 第2回戦術委員会	1. 1 1 7 14 19 25	郵政省、大阪市内の電話の市内局番4桁化、携帯電話・PHSの電話番号11桁化に。 EU加盟11カ国で統一通貨ユーロ導入 米上院、クリントン大統領への弾劾裁判を開始 自自連立により小渕1次改造内閣発足 富本銭が発掘。日本最古の貨幣の可能性。 コロンビアで大地震。死者1000人以上。
2. 6 8 9 12 12 22 24 25	韓国金属産業界労組連盟定期大会（ソウル） 第5回賃金政策委員会 第5回最賃対策会議、第11回総会 第6回書記長会議（ホテルラングウッド） 第2回総務・財政委員会 第4回産業界政策委員会 第7回書記長会議 第3回戦術委員会	2. 7 25 27	ヨルダンのフセイン国王死去 札幌市営地下鉄東西線前線開通。 臓器移植法による初の脳死臓器移植実施される
3. 5 5 12 15 17 31	第4回戦術委員会（ホテルイースト） 労組代表者交流集会（ホテルイースト） 第5回戦術委員会（芝パークホテル） 第6回戦術委員会（芝パークホテル） 第7回戦術委員会（八重洲富士屋ホテル）1999年闘争集中回答日。純ベア3000円要求。時短1800時間台を要求。電機純ベア500円獲得 第8回書記長会議	3. 3 13 17 23 24 27	日銀、ゼロ金利政策実施 東海道・山陽新幹線で700系が営業運転開始 1999年度予算、戦後最速のスピードで成立。 日本海で不審船発見 コソボ紛争制裁のため、NATO軍がユーゴを空爆 日産、仏のルノーと資本提携
4. 2 14 15～16 15～17 18 21～22 27～28	第8回戦術委員会 第9回書記長会議 IMF多国籍企業に関する作業部会（ジュネーブ） 第10回男女平等研修会（静岡） 第5回産業界政策委員会 第3回総務・財政委員会（山梨） 第9回戦術委員会（岡山）	4. 1 1 1 11 11 30	日本、コメが関税化 東京工科大学が国内初のメディア学部を開設。 日本石油と三菱石油が合併し、日石三菱が発足。 石原慎太郎氏、東京都知事に当選 国民銀行破綻 カンボジアがASEANに加盟
5. 8～22 11 12 19 20 25 27 28 31～6.2	欧州労働事情視察団 第9回北欧金属労連との定期協議（デンマーク） 第7回賃金政策委員会 第10回書記長会議 韓国金属労連定期大会（ソウル） 第2回国際委員会 第10回戦術委員会 第8回賃金政策委員会 第4回アジア金属連帯セミナー（シンガポール）	5. 1 1 1 10 22 24	アジア通貨危機の影響で、日本国内のガソリンの店頭レギュラー価格（全国平均）が1リットル＝90円の過去最安値を記録 瀬戸内しまなみ海道が開通 アムステルダム条約が発効 リーンカーン研究所によって、はやぶさ2の目的地である小惑星を発見。 幸福銀行破綻 周辺事態法・防衛指針法（日米新ガイドライン法）が成立

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
6. 2 7~8 14 15 16 18 21~22 23~24	第12回書記長会議 第11回書記長会議（長野） 第6回産業政策委員会 第11回常任幹事会、金属労協「環境政策」を確認。 第6回新しい経済・社会システムづくりシンポジウム（ホテルラングウッド）金属産業における環境ビジネスの現状について認識深める 第2回組織委員会 第9回賃金政策委員会 IMF中央委員会（ヘルシンキ）	6. 1 1 10 12 23 28	住民基本台帳法が改正 ソニーが子犬型ペットロボット「AIBO」の発売開始。 10, 11, 13日と欧州議会議員選挙の投票実施。 東京相和銀行破綻 男女共同参画社会基本法が成立 山陽新幹線福岡トンネルのコンクリート壁が剥奪
7. 1~3 6 8~9 11~12 13 13 21 23	第36回国際労働セミナー（札幌）「多様化する雇用形態と労働組合の対応」テーマに研鑽 第5回総務・財政委員会 IMFトヨタ世界協議会（愛知） 第7回産業政策委員会 第12回書記長会議 民主党との懇談会（ホテルオークラ） 第15回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） 日経連との懇談会（東京会館）	7. 1 8 29	NTTが、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズに3分割 中央省庁等改革関連法、地方分権一括法が成立 改正国会法が成立
8. 5 18 18 31	環境庁との懇談会 第13回書記長会議 第11回「緊急雇用対策本部」対策会議 IMF・APREC（アジア太平洋地域会議）調整委員会議（東京）	8. 9 12 12 30	国旗国歌法成立 組織犯罪対策三法が成立 改正住民基本台帳法が成立 東ティモール、独立に関する住民投票実施
9. 2 9 14 16~17 30	第38回定期大会（ホテルラングウッド）組織人員は246万人。女性活動委員会を発展的解消。 JAM結成（ゼンキン連合と金属機械が組織統一） 第14回書記長会議 第3回組織委員会（群馬） 第8回産業政策委員会	9. 8 18 21 29 30	池袋通り魔事件 新幹線0型電車の東海道新幹線での運用をこの日をもって終了。 台湾大地震発生 下関通り魔事件 東海村JCO臨界事故
10. 1 3~9 6 12 13 13 16~30 26~27 27	第10回賃金政策委員会 IGメタル定期大会（ハンブルグ） 第7回総務・財政委員会 第3回最賃対策会議 第15回書記長会議 第11回賃金政策委員会 北米労働事情視察団 IMF多国籍企業に関する作業部会（スイス） 第7回日独金属労組定期協議（フランクフルト）	10. 2 5 20 26 30	新潟中央銀行破綻 自自公連立により、小淵第2次改造内閣発足 インドネシア新大統領に「イスラム導師連盟」のワヒド議長就任 桶川ストーカー殺人事件発生 上信越自動車道が全線開通
11. 4~5 5 8 8 10 10 15~16 15~12.3 16~17 19 29 30 30~12.1	IMF松下アジア太平洋地域協議会（シンガポール） IMF中華民国委員会定期大会（台北） 第9回産業政策委員会 第7回金属産業労使会議（東京会館） 第16回金属議員懇談会（キャピトル東急ホテル） 第16回書記長会議 2000年闘争シンポジウム（静岡） 第33回東日本労働リーダーシップコース 37人が受講（明学） TCM二国間セミナー（韓国） 日経連との懇談（日本工業倶楽部） 第3回国際委員会 第6回女性活動委員会 IMF執行委員会（チリ）	11. 6 10 30	オーストラリアで共和制に移行の是非を問う国民投票実施 国会で初の党首討論を実施 世界貿易機関（WTO）閣僚会議（12月3日まで）

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 1 2~3 6 6~11 10 13 15 16 21	第10回産業政策委員会 IMF教育作業部会(チリ) 金属労協第42回協議委員会 2000年闘争方針決定 IMF造船作業部会(インド) 第8回総務・財政委員会 第9回日韓金属労組定期協議(京都) 第1回戦術委員会(東京プリンスホテル) 第17回書記長会議 第4回組織委員会	12. 1 20 31 31	パイオニアがDVDレコーダーを発売 マカオがポルトガルから中国に返還 ロシアのエリツィン大統領が辞任。大統領代行にプーチン首相を指名。 パナマ運河、米国からパナマに返還
2000 1. 6 7 11~29 13 14 17 17~18 22 25	第4回最賃対策会議 福岡知之初代議長逝去(72歳) 第31回西日本労働リーダーシップコース 34人が受講(京都) 第7回女性活動委員会 第13回賃金政策委員会 第18回書記長会議(熱海) 2000年闘争中央討論集会(熱海) 韓国金属産業労連定期大会(慶州) 第2回戦術委員会	1. 10 22 28	ハッピーマンデー制度初の適用による成人の日 先進7カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)日本で初開催。円高懸念の共同声明。 新潟少女監禁事件発覚
2. 2~5 8 10 10 16 17 24	インドネシア労働事情調査団 第11回産業政策委員会 第14回賃金政策委員会 金属最賃会議総会 第19回書記長会議 第9回総務・財政委員会 第3回戦術委員会	2. 6 13 17 22	大阪府知事選で太田房江氏が当選(日本初の女性知事誕生) 長崎屋が会社更生法を申請 ウィンドウズ2000発売 東京証券取引所でヤフージャパンが1億6790万円の最高値を記録。 米国の景気拡大、2月に107カ月に達する。
3. 3 3 10 13 15 22 29~30	第4回戦術委員会(ホテルイースト) 労組代表者交流集会(ホテルイースト) 第5回戦術委員会(パレスホテル) 第6回戦術委員会(芝パークホテル) 第7回戦術委員会(2000年闘争集中回答日) 鉄鋼労連は2000年闘争から隔年交渉する複数年協定スタート。電機は純ペア500円獲得。 第20回書記長会議 IMF東南アジアサブリージョナル委員会(インドネシア)	3. 1 8 11 18 31	大口需要家向けの電力小売自由化を実施 地下鉄日比谷線、中目黒駅で脱線事故 徳島自動車道、全線開通 台湾総統選、陳水扁氏当選 有珠山、23年ぶりに噴火 ロシア大統領選挙で、プーチン代りが当選
4. 3 4 7 10~12 13~15 14 24 25~26	第8回女性活動委員会 第8回戦術委員会 第15回賃金政策委員会 IMF世界鉄鋼会議(米国) 第11回男女平等研修会(メロンディアあざみ野)「仕事と家庭の両立」に向け研鑽 第21回書記長会議 第12回産業政策委員会 第9回戦術委員会(広島)	4. 1 2 5	地方分権一括法、民事再生法、介護保険法施行 小淵首相、脳梗塞で緊急入院(同5月死去) 第1次森喜朗内閣発足
5. 8~12 12 13~27 14~17 15~25 17	ILO輸送機器製造産業三者会議(ジュネーブ) 第16回賃金政策委員会 欧州労働事情視察団 フィンランド金属労組定期大会(タンペレ) 地連代表東南アジア視察団 第22回常任幹事会。金属議員内規を新設し、立候補段階から支援していくことを決定。6月総選挙に11名を推薦。	5. 1 3 7 24	第一火災海上保険が経営破綻 西鉄バスジャック事件発生 プーチン氏、ロシア大統領に就任 ストーカー規制法公布

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
5. 23 25~26 28~29	第10回戦術委員会 IMFアジア電機電子セミナー（シンガポール） 第13回産業政策委員会		
6. 3 5 7~8 13 14 21~22 28~30	第10回総務・財政委員会（東京ドームホテル） 第17回賃金政策委員会 第23回書記長会議（栃木） 第9回女性活動委員会 第5回組織委員会 IMF中央委員会（イギリス） 第5回アジア金属連帯セミナー／第37回国際労働セミナー（メロンディアあざみ野）	6. 1 1 13 25 29	ハノーバー万博がドイツで開催（10月31日まで） 大規模小売店舗立地法が施行 朝鮮半島分断後初の南北首脳会談 第42回衆議院議員選挙 雪印集団食中毒事件
7. 2~3 9~10 11 17 19 27	第18回賃金政策委員会 第4回国際委員会（長野） 第14回産業政策委員会 第11回総務・財政委員会 第24回書記長会議 第24回常任幹事会。JCモデルによる「COCの進め方」決定。秋から経営側にアプローチ。	7. 8 12 19 21 28	三宅島雄山噴火 そごう、民事再生手続き開始を申し立て 二千元札発行 九州・沖縄サミット開催 四国縦貫自動車道、全線開通
8. 7~10 10~11 12~16 21	全米鉄鋼労組定期大会（ラスベガス） 第12回総務・財政委員会（群馬） IMF太平洋サブリージョナル委員会（ニュージーランド） 第25回書記長会議	8. 1 12 14	新五百円硬貨発行 ロシア原子力潜水艦事故発生、乗組員118人全員死亡 大分県一家6人殺傷事件、犯人は15歳少年 日銀、内外の反対押し切り、ゼロ金利を解除
9. 6 9~14 11~15 12 16~20 20 20 26~28 28	第39回定期大会（ホテルラングウッド）得本議長が勇退、草野忠義第5代議長を選出。運動方針で「2002年秋を目標に地方連合金属部門連絡会に収斂し、地連解散」を決定。 デンマーク金属労組定期大会 IAM定期大会（サンフランシスコ） 日経連との懇談（パレスビル） IMF編集担当者会議（ロシア） 第1回書記長会議 第1回政策委員会 IMF世界自動車会議（ドイツ） 第1回労働政策委員会	9. 1 2 11 15	94年夏から続いていた米国株式市場の高騰が底を打つ。 三宅島雄山噴火により、全島避難 東海地方で記録的な集中豪雨 シドニーオリンピック開幕
10. 6 11 12~13 20 26 31 31 31	IMF鉄鋼運営委員会（ジュネーブ） 第2回書記長会議 IMF造船作業部会（ニューオーリンズ） 日経連との懇談（パレスビル） 第2回労働政策委員会 第3回書記長会議 第1回組織委員会 第2回政策委員会	10. 6 8 10 20	鳥取県西部地震 千代田生命保険が更正特例法適用を申請 白川英樹氏にノーベル賞授与決定 共栄生命保険が更正特例法適用を申請
11. 1 2 4 6 6 6 6~17 7~8 8 10 12~25	IMFシンガポール協議会定期大会 2001年闘争シンポジウム（ホテルラングウッド） 第2回最賃対策会議 第17回金属労協政治顧問懇談会（キャピトル東急） 第8回金属産業労使会議（東京会館） 第3回労働政策委員会 第34回東日本労働リーダーシップコース 27人受講（明学） 多国籍企業と行動規範に関する作業部会（ジュネーブ） 経団連との懇談（経団連会館） 2001年度政策・制度シンポジウム（池之端） 北・中米労働事情調査団	11. 11 19 24 28	オーストリアでケーブルカー火災事故 ペルーのフジモリ政権が崩壊 ストーカー規制法施行 少年法改正案が成立 加藤紘一元自民党幹事長による倒閣運動（加藤の乱）

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
11. 14～15 17 20 29～12.1	日タイ2国間セミナー（バンコク） IMF 中華民国委員会定期開会（高雄） IMF 電機電子運営委員会（ジュネーブ） OECD 鉄鋼委員会（パリ）		
12. 1 6 11～12 18 19 20 20 20	第43回協議委員会（ホテルイースト）2001年闘争方針決定 IMF 執行委員会（ジュネーブ） IMF アジア太平洋地域調整会議（インド） 第1回戦術委員会 第2回企業行動規範セミナー（池之端） 第4回書記長会議 第4回労働政策委員会 第3回政策委員会	12. 1 5 12 22	BSデジタル放送開始 第2次森改造内閣発足 都営地下鉄大江戸線が全線開通 教育改革国民会議報告（最終報告）発表
2001 1. 11～29 15 15～16 22 23 30 31	第32回西日本労働リーダーシップコース 34人が受講（京都） 第5回書記長会議（熱海） 2001年闘争中央討論集会（熱海） 第2回戦術委員会 第5回労働政策委員会 第2回組織委員会 第6回書記長会議	1. 1 6 20 26	この日から21世紀が始まる 1府12省庁の中央省庁再編がスタート 第43代米大統領にジョージ・ブッシュ氏が就任 インド西部地震が発生。約2万人が死亡。 タイ総選挙で愛国党が勝利、タクシン氏が首相に就任 フィリピンで、アロヨ副大統領が第14代大統領に就任。
2. 5 5 8～9 22 23 28	第6回労働政策委員会 第3回最賃対策会議 韓国金属労連定期大会 第3回戦術委員会 金属最賃会議総会 第7回書記長会議	2. 9	宇和島水産高校実習船「えひめ丸」が米原子力潜水艦に衝突され、教員5名、生徒4名が死亡。事故への対応に森内閣に激しい批判 景気の急速な悪化に対し、日銀、2度にわたり公定歩合を引き下げ
3. 2 2 9 12 14 20～21 27～28	第4回戦術委員会（ホテルラングウッド） 労組代表者交流集会（ホテルイースト） 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（ホテルインターコンチ） 第7回戦術委員会（2001年闘争集中回答日） IMF 造船作業部会 IMF 東アジアサブリージョナル委員会（香港）	3. 16 24 31	政府が戦後初のデフレ認定 「2001年芸予地震」発生 ユニバーサル・スタジオ・ジャパンが大阪で開園
4. 4 4～8 13 16～23 20～21 22～23 23～24 24 25 27	第8回戦術委員会（滋賀） 第8回日独金属労組定期協議（滋賀） 第8回書記長会議 イタリア金属労連との定期交流 第10回IMFアジア太平洋地域会議（マレーシア） IMF アジア教育広報組織化会議（マレーシア） IMF ストレスに関するセミナー（スウェーデン） 第10回日韓金属労組定期協議（ソウル） 第3回日韓鉄鋼労組定期協議（ソウル） 第7回労働政策委員会	4. 1 2 13 26	さくら銀行と住友銀行が合併し三井住友銀行が発足 三和銀行と東海銀行、東洋信託銀行が経営統合し、金融持株会社UFJホールディングスが発足 DV防止法施行 森内閣が総辞職。小泉純一郎氏が、第87代首相に就任（第1次小泉内閣発足）
5. 8～9 9 12～26 13～23 14 16 22～23 23 25 30～6.1	IMF 自動車産業作業部会（ジュネーブ） 第9回書記長会議 欧州労働事情調査団 地連代表東南アジア労働事情調査団 第9回戦術委員会 第8回労働政策委員会 IMF 執行委員会（イタリア） 第3回組織委員会 韓国金属労連定期大会（ソウル） 第6回アジア金属連帯セミナー（シンガポール）	5. 20	日本語版を含む非英語版ウィキペディアが発足、以後多言語化される

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
6. 6 6～7 24～25	第4回政策委員会 第10回書記長会議（千葉） 第9回労働政策委員会	6. 1 8	小泉内閣「聖域なき構造改革」を旗印として、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」を策定 大阪・池田小事件
7. 18 18 25	第11回書記長会議 第5回政策委員会 第12回常任幹事会。金属労協環境政策「地球温暖化防止に関する金属労協の考え方」を確認。	7. 13 23 29	2008年夏季オリンピック開催地が北京に決定 メガワティ氏、インドネシア大統領に就任 第19回参議院議員選挙
8. 6 10 20 30～9.2	第4回組織委員会／第4回地連代表者会議（合同会議） 第5回国際委員会（群馬） 第12回書記長会議 インドネシア金属労組定期大会（バンドン）	8. 13 29	小泉首相が靖国神社を参拝。中国や韓国政府が反発 H-IIAロケットの1号機打ち上げ
9. 5 7～8 19 19 26	第40回定期大会 （ホテルラングウッド）草野議長が連合事務局長へ、鈴木勝利第6代議長を選出。 IMF編集担当者会議（ソウル） 第13回書記長会議 OECD鉄鋼委員会（パリ） 第10回労働政策委員会	9. 1 4 11 11 12	歌舞伎町ビル火災、死者44名 千葉県にディズニーシーがグランドオープン アメリカ同時多発テロ事件、死者3千人以上 日本で初めて狂牛病を確認 日経平均株価1万円を割る
10. 1～2 10 10 10 19 20～21 22～29 26 31	IMF教育作業部会（ジュネーブ） 第14回書記長会議 第6回政策委員会 第2回最賃対策会議 第5回組織委員会 2002年闘争シンポジウム（静岡） 中国機械冶金工会との交流 第11回労働政策委員会 第6回国際委員会	10. 1 7 23 25	名古屋鉄道（名鉄）が揖斐線と谷汲線、竹鼻線、八百津線の全線を廃止。また同社犬山線とJR東海高山本線との直通運転も廃止。 米軍、アフガニスタン侵攻開始 iPod発表 Microsoft Windows XP OEM版発売
11. 1 5 5 5 10 11～15 19 19～20 19～12.1 21 23 25 29	第12回労働政策委員会 第15回書記長会議 第7回政策委員会 金属労協政治顧問懇談会（東京プリンスホテル） IMF中央委員会（シドニー） 第30回IMF世界大会 （シドニー）4年間のアクション・プログラムを決定 第13回労働政策委員会 2002年度政策・制度シンポジウム（静岡） 第35回東日本労働リーダーシップコース。上級コースとして開催。12人受講。 第9回金属産業労使会議（日暮里） IMF中華民国委員会定期大会（台中） タイ自動車労連大会（バンコク） スウェーデン金属労組定期大会	11. 12 26	ニューヨーク東部のクィーンズ地区に旅客機墜落（アメリカン航空587便墜落事故）。同時多発テロ直後のため警戒態勢を敷いていたが、先行旅客機の乱気流による事故であることが判明。 北朝鮮の平壤放送で、平壤市内の電気機関車工場が2001年の生産目標である100台を達成する見通しと報じる。
12. 3 4 6 17 17 18 20 26 26	第44回協議委員会 （ホテルイースト） 経団連との懇談（経団連会館） 日経連との懇談（パレスホテル） 第1回戦術委員会 第14回労働政策委員会 企業行動規範交流集会（池之端文化センター） 第16回書記長会議 第6回組織委員会 第15回労働政策委員会	12. 1 11 23	愛子内親王誕生 中国、WTO加盟発効 アルゼンチン、対外債務の一時支払い停止宣言

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
2002			
1. 9~26	第33回西日本労働リーダーシップコース。基礎コースに改編。32人が受講（京都）	1. 1	ユーロ紙幣とユーロ硬貨の流通開始
15~16	2002年闘争中央討論集会（熱海）	15	三和銀行と東海銀行が合併してUFJ銀行（現三菱東京UFJ銀行）が発足
15	第17回書記長会議（熱海）	23	雪印牛肉偽装事件
15	第16回労働政策委員会	29	ブッシュ米大統領が、一般教書演説の中で「悪の枢軸」発言
21	第2回戦術委員会	29	田中真紀子外相が更迭
21	第3回最賃対策会議	29	民主党の大橋巨泉議員が党との意見相違理由に議員辞職
23	第17回労働政策委員会		
31	第18回書記長会議		
2. 7	第18回労働政策委員会	2. 1	新外相に川口順子環境相が就任
12	金属最賃総会	4	H-IIAロケット試験機2号機が打ち上げ
15~17	J C ・ J I L A F 共催インドネシアセミナー	8	ソルトレイク冬期オリンピック開幕
20	第3回戦術委員会	22	マイクロソフトが家庭用ゲーム機「Xbox」を日本国内で発売。
21	第7回国際委員会		
26	第19回書記長会議		
26	第19回労働政策委員会		
3. 1	2002年闘争推進集会（ホテルイースト）	3. 8	中部銀行破綻
1	第4回戦術委員会（ホテルイースト）	28	辻元衆議院議員、秘書給与流用問題で議員辞職
8	第5回戦術委員会（芝パークホテル）	31	中田宏氏、横浜市長に当選
11	第6回戦術委員会（ホテルグランドパレス）	31	川崎市多摩区に向ヶ丘遊園が開園
13	第7回戦術委員会（2002年闘争集中回答日）		
22~23	初めて統一ベア要求できず、「雇用春闘」		
25	IMF東アジアサブリージョナル委員会（台北）		
25	第20回労働政策委員会		
4. 1	第20回書記長会議	4. 1	みずほ銀行誕生
4	第8回戦術委員会（滋賀）	1	DV防止法施行
4~5	第10回北欧金属労連との定期協議（滋賀）	1	学校の完全週5日制ゆとり教育スタート
10	金属産業労使会議ワーキングチーム立ち上げ会議。ワーキングチーム設置を確認。	21	小泉首相が靖国神社参拝
15	第7回組織委員会		
15	第21回労働政策委員会		
17	第21回書記長会議		
22	第22回労働政策委員会		
24~25	第9回戦術委員会（日立）		
5. 9	第22回書記長会議（八重洲富士屋ホテル）	5. 8	北朝鮮亡命者が中華人民共和国瀋陽にある日本国総領事館へ駆け込む事件が発生
10	韓国金属労働組合連盟定期大会（ソウル）	20	東ティモールが主権国家として独立。21世紀初の独立国家誕生
12~26	欧州労働事情調査団	28	経団連、日経連が統合、日本経団連に
13~23	地連代表東・東南アジア労働事情調査団		フランス、決戦投票でシラク大統領が再選
16~17	IMF執行委員会（ジュネーブ）		
20	イタリア金属労連との定期交流会		
27	第10回戦術委員会		
29	第11回日韓金属労組定期協議（ホテルグランドパレス）		
31	第23回労働政策委員会		
6. 2~9	欧州環境エネルギー調査団	6. 19	鈴木宗男議員が、収賄容疑で逮捕
6~8	第7回東南アジア金属連帯セミナー（シンガポール）「セーフティネットの現状と課題」など論議	24	東京・千代田区で歩きタバコ禁止条例成立
12	第8回国際委員会	27	日石三菱、新日本石油に社名変更
14	第23回書記長会議（池之端文化センター）	30	泉ガーデンタワー竣工
14	第8回政策委員会（池之端文化センター）		小泉内閣、「経済運営と構造改革に関する基本方針2002」をとりまとめ。
16~19	IMF航空宇宙産業世界会議（フランス）		
17	第8回組織委員会		
25	第24回労働政策委員会		

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
7. 1 1 14~15 14~15 17 17 22	2002年度産業政策シンポジウム（日暮里） IMF東アジア地域事務所閉所式（芝パークホテル） 第9回組織委員会（長野） 第25回労働政策委員会 第24回書記長会議 第9回政策委員会 環境シンポジウム（芝パークホテル）	7. 9 24 24	AU（アフリカ連合）発足 郵政関連4法成立 官製談合防止法成立（2003.1施行）
8. 8	第9回国際委員会（山梨）	8. 5	住民基本台帳ネットワーク開始
9. 2 18 18 23~27 26	第41回定期大会（ホテルラングウッド）鈴木・團野体制がスタート。金属最賃会議を発展解消し、金属労協最賃センターを設置。 第1回書記長会議 第1回政策委員会 ILO機械・電機工業に関する三者会議（ジュネーブ） 四国地連解散大会（新居浜）	9. 10 10 17 19 27	スイスが国連加盟 H-IIAロケット3号機打ち上げ 小泉首相が日本の首相として史上初めて、北朝鮮訪問 石油輸出国機構（OPEC）第121回総会を大阪で開催。 日本鋼管と川崎製鉄が経営統合、両社の持株会社JFEホールディングスが発足
10. 8 8~9 9 9~11 16 19~11.2 22 22 24 28 28 29	第1回労働政策委員会 IMF事務技術職に関するセミナー（英国） 第2回書記長会議 IMFアジア太平洋地域自動車会議（バンコク） 中国地連解散大会（福山） 北米労働事情調査団 第1回国際委員会 関西地連解散大会（大阪） 北海道地連解散大会（札幌） 関東地連解散大会（横浜） 第1回最賃対策委員会 第2回労働政策委員会	10. 4 4 8 12 15 23	小泉首相が現職の首相として初めて東京証券取引所を訪問 北朝鮮が「6カ国枠組み合意」を自ら破り、核兵器開発の再開を示唆。 小柴昌俊氏、田中耕一氏にノーベル賞決定 バリ島で爆弾テロ 北朝鮮拉致の日本人5人、帰国 モスクワで劇場占拠事件
11. 6 6 7 6 8 10 12 13 13~14 18~30 25~26	第3回書記長会議 第2回政策委員会 九州地連解散大会（福岡） IMF中華民国委員会大会（新竹） 東海地連解散大会（名古屋） 北信越地連解散大会（新潟県南魚沼郡） 第3回労働政策委員会 東北地連解散大会（仙台） 2003年度政策・制度シンポジウム（静岡） 第36回労働リーダーシップ上級コース 14人受講（明治学院大学/ゆうらいふ御殿場） IMFアジア太平洋地域調整委員会（バンコク）	11. 8 14	東京ディズニーランドと東京ディズニーシー合わせて3億人目が来園。 アルゼンチン政府は世界銀行向け債務の不履行（デフォルト）を発表。
12. 2 3 11~12 16 17	第10回金属産業労使会議（東京会館） 第45回協議委員会（ホテルラングウッド） IMF執行委員会（サンディエゴ） 第1回戦術委員会 日本経団連との懇談（経団連会館）	12. 1 2 14 19	東北新幹線盛岡駅―八戸駅間延伸開業。 小泉内閣、「改革加速プログラム」を決定 H-IIAロケット4号機が打ち上げ 韓国の第16代大統領に盧武鉉が当選
2003 1. 8~25 9 20 28 30	第34回労働リーダーシップコース 29人が受講（京都） 第2回最賃対策委員会 第2回戦術委員会 第6回労働政策委員会 第5回書記長会議	1. 10 14 31	北朝鮮、NPT（核拡散防止条約）からの脱退を宣言 小泉首相が靖国神社を参拝 IMF（国際金属労連）加盟組織の組合員であるルーラ氏がブラジル大統領に就任

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
2. 5 11 20 26 26 27	最賃センター全国会議（ホテルラングウッド） 第2回組織委員会 第3回戦術委員会 第6回書記長会議 第7回労働政策委員会 第4回戦術委員会（ホテルグランドパレス）	2. 1 18 24	スペースシャトル・コロンビア号、帰還途中で空中分解、7人全員死亡 韓国、地下鉄で放火事件、192人死亡 北朝鮮、日本海に向けミサイル発射
3. 7 10 12 27～28	第5回戦術委員会（八重洲富士屋ホテル） 第6回戦術委員会（ホテルグランドパレス） 第7回戦術委員会（2003年闘争集中心回答日）初のJCMニミニマム運動開始。 IMFアジア造船作業部会（釜山）	3. 3 19 28 30	大和銀行とあさひ銀行が合併し、りそな銀行発足。 イラク戦争開戦 H-IIAロケット5号機打ち上げ 高松自動車道が全線開通
4. 3 9 14 16 21 22 26～28	第8回戦術委員会 第8回労働政策委員会 第3回国際委員会 第7回書記長会議 第9回労働政策委員会 第9回戦術委員会（福島） 第9回日独金属労組定期協議（ベルリン）	4. 1 1 4 14 25 28	日本郵政公社設立 さいたま市が政令指定都市に移行 SARSが新感染症に指定 ヒトゲノム解読の全作業を完了 六本木ヒルズがオープン 日経平均株価7,607円の大底を記録 イラクのフセイン政権崩壊
5. 6～8 7 8 13 14～15 22 29 30	日韓造船労組定期協議（釜山） 第8回書記長会議 企業行動規範セミナー（国連大学） 第10回労働政策委員会 IMF執行委員会（ジュネーブ） 韓国金属労連定期大会（大邱） 第10回戦術委員会 第3回組織委員会（熱海）	5. 9 22 23 26	小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ プロスキーヤー三浦雄一郎、世界最高齢70歳でエベレスト登頂に成功 個人情報保護法可決、成立 宮城県沖で地震発生。最大震度6弱。 ブッシュ米大統領、イラク戦争の戦闘終結を宣言
6. 4 12 12 19 20 23	第11回労働政策委員会 第9回書記長会議 第4回政策委員会 第4回国際委員会 産業政策シンポジウム（ゆうらいふセンター） 第12回日韓金属労組定期協議（ソウル）	6. 6 6 10	有事関連三法成立 ノ・ムヒョン韓国大統領、国賓として来日 りそな銀行に対して公的資金注入
7. 6～7 9 16 16 16 17～19 22 25	第12回労働政策委員会 第4回組織委員会 第5回政策委員会 金属労協政治顧問懇談会（キャピトル東急） 第10回書記長会議 第39回国際労働セミナー（北九州） 第3回地方ブロック代表者会議 第4回最賃対策委員会	7. 20 26 26	九州地方で集中豪雨、死者23人 イラク復興支援特別措置法が成立 「宮城県北部地震」発生、震度6クラス
8. 7 18	第13回労働政策委員会 第11回書記長会議	8. 14	アメリカ・カナダで大規模停電
9. 2 9 17 29	第42回定期大会（ホテルラングウッド） 第2次賃金・労働政策（中間報告）を報告。 基幹労連結成（鉄鋼労連、造船重機労連、非鉄連合が組織統一）25万組織へ。 第12回書記長会議 第5回組織委員会	9. 22 26 26	小泉改造内閣発足 十勝沖で地震発生 民主党、自由党と合流し、新・民主党へ

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
10. 6~8 6 8 8 12~25 19~26 22 27 29~11.1 31	IMFアジア太平洋自動車会議（バンコク） 第14回労働政策委員会 第13回書記長会議 第6回政策委員会 北米労働事情調査団 イタリア金属労連との定期交流訪問 第6回国際委員会 第15回労働政策委員会 東アジア女性労働者組織化セミナー（ソウル） 第5回最賃対策委員会	10. 1 10 10 15	東海道新幹線、品川駅が開業 衆議院解散 最後の日本産トキ死亡 中国、有人宇宙船の打ち上げ成功
11. 5 5 10 10~11 10~22 19 19 26 28	第14回書記長会議（福岡） 第7回政策委員会 第16回労働政策委員会 IMF事務技術労働者セミナー（ジュネーブ） 第37回労働リーダーシップ上級コース 8人受講（明治学院大学／メロンディアあざみ野） 第8回政策委員会 IMF中華民国委員会大会（高雄） 金属産業労使会議（名古屋） 第46回協議委員会（ホテルイースト）	11. 9 19 29	衆議院選挙、投開票 第2次小泉内閣発足 足利銀行、経営破綻・一時国有化
12. 1 3~4 9 10 10 12 15 15 15 17 20	第6回組織委員会 IMF中央委員会（南アフリカ） 日本経団連との懇談（経団連会館） 第6回最賃対策委員会 第7回国際委員会 結成40周年を控え、八重洲から日本橋の宝明治安田ビル4階の新事務所に移転。 第1回戦術委員会 第9回政策委員会 第9回政策委員会 第15回書記長会議 初のものづくり教室（ラーク所沢）パイオニア労組所沢支部が担当。近隣の小学生15名が参加。DVDプレイヤーを組み立て。	12. 1 13 25	地デジテレビ放送、東京、大阪、名古屋で開始 米軍、フセイン・イラク元大統領を拘束 アメリカで初のBSE確認。アメリカ産牛肉輸入全面停止。
2004 1. 8 8~25 13 20 21	第18回労働政策委員会 第35回労働リーダーシップコース 34人が受講（京都） 第16回書記長会議 第19回労働政策委員会 第2回戦術委員会	1. 1 1 12 19	明治生命と安田生命が合併し、明治安田生命が誕生。 小泉首相、元旦に靖国神社参拝 山口県で日本国内において75年ぶりに鳥インフルエンザ発生 自衛隊イラク派遣開始
2. 2 9 18 25 26	第17回書記長会議 第7回組織委員会（友愛会館） 第3回戦術委員会 第18回書記長会議 第20回労働政策委員会	2. 8 17 27	自衛隊イラク派遣の陸上自衛隊第一陣がイラクのサマーワに入る。 大分県九重町でペットの鶏の鳥インフルエンザ感染を確認（山口について今年2件目） オウム真理教事件、麻原被告に対し、一審で死刑判決
3. 5 12 15 17 26	第4回戦術委員会（ホテルラングウッド） 第5回戦術委員会（ホテルグランドパレス） 第6回戦術委員会（芝パークホテル） 第7回戦術委員会（2004年闘争集中回答日）「定昇の実施等によって賃金構造維持分を確保したことは、一定の役割を果たし得た」と判断。 第21回労働政策委員会	3. 1 14 20	製造業への人材派遣が解禁に ロシア、プーチン大統領再選 台湾総裁に陳水扁氏再選

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
4. 2 2 8 14 14 16 19 21~22 23 26 28~30	第8回戦術委員会 第8回国際委員会 第8回組織委員会（電機連合会館） 第19回書記長会議 第10回政策委員会 IMF東アジアサブリージョナル委員会（台北） 第22回労働政策委員会 金属労協として初の政策・制度中央討論集会（新横浜プリンスホテル） IMF国際枠組み協約（IFA）セミナー（国連大学） 第9回戦術委員会 IMFアジア造船作業部会（シンガポール）	4. 1 7 28	営団地下鉄が民営化し、東京メトロに イラク日本人質事件発生 年金改革関連法案が可決 政治家の年金未納問題が相次いで発覚
5. 7 9~23 12~13 16 18 27~28 31	第23回労働政策委員会 欧州労働事情調査団 IMF執行委員会（ジュネーブ） 結成40周年迎える。組織人員199万人 第20回書記長会議 第11回北欧金属労連との定期協議（アイスランド） 2004年度産業政策シンポジウム（池之端文化センター）	5. 1 7 10 10 20 22	欧州連合に新たに10カ国が加盟、合計25カ国体制、4億5千万人 年金未納問題で福田康夫官房長が辞任 フィリピン大統領にアロヨ氏当選 年金未納問題で民主党の菅代表辞任 有事関連7法案、衆議院で可決 小泉首相、北朝鮮を再訪、拉致被害者の家族5人帰国
6. 3~5 4 7 7 8~10 11 17 21 21 25	第8回アジア金属連帯セミナー（マレーシア） 東アジアと東南アジアの金属労働者が合同参加 第9回組織委員会（ゆうらいふセンター） 第10回戦術委員会 第21回書記長会議 IMF世界自動車会議（デトロイト） IMFアジア電機電子フォーラム（東京） 第24回労働政策委員会 第22回書記長会議 第11回政策委員会 第13回日韓金属労組定期協議（ホテルグランドパレス）FKMTU 5名、KMWF 4名、JC 11名出席	6. 10 28	欧州議会議員選挙投票 イラクを統治してきた連合暫定当局がイラク暫定政権に主権を移譲 国民年金等の一部改正案が成立
7. 13 14 14 21	第25回労働政策委員会 第23回書記長会議 第12回政策委員会 第7回最賃対策委員会	7. 1 11 13 16 30	日本の「紀伊山地の霊場と参詣道」などがユネスコの世界遺産に登録 参議院選挙実施 新潟・福島で豪雨 性同一性障害特例法が施行 参議院議員扇千景が女性初の参議院議長に就任
8. 5~6 17 18~19 29~30	IMFアジア太平洋地域調整委員会（ニュージーランド） 第24回書記長会議 第10回国際委員会（長野） 第10回組織委員会（長野）	8. 13 13	アテネオリンピック開幕 沖縄国際大学に米ヘリ墜落 シンガポール、ゴーン・チョクトン首相の後任に、リー・シェンロン首相が就任。
9. 3 19~24 30	第43回定期大会（東京プリンスホテル）鈴木議長が勇退、古賀伸明新議長。古賀・團野体制スタート。結成40周年記念式典、レセプションを挙げる。 IAM全国大会（オハイオ） 第1回国際委員会	9. 18 19 27 28	プロ野球でストライキ実施 中国、胡錦濤氏が全権を掌握 第2次小泉改造内閣発足 ニューヨークで原油先物価格が市場最高を更新
10. 4 11~15 18 29	第1回労働政策委員会 初の中国金属工会との交流会議（北京、長春） 第1回政策委員会 第1回最賃対策委員会	10. 20 23	台風23号が上陸、死者・不明者98人 新潟中越地震、死者68人 インドネシア初の国民直接投票でユドヨノ前調整相が第6代大統領に就任

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
31~11.13	北米労働事情調査団		
11. 2	第2回労働政策委員会	11. 1	千円、五千円、一万円の新紙幣発行
8	第1回組織委員会	2	米大統領選実施、ブッシュ氏が再選
11	IMF女性委員会（ジュネーブ）	2	パリーグの新球団に楽天イーグルス承認される
14~25	東南アジア労使関係調査団		
15	第2回政策委員会		
15~27	第38回労働リーダーシップ上級コース 8人受講（明治学院大学）		
18	政治顧問団懇談会（キャピトル東急ホテル）		
20~21	2005年闘争シンポジウム（静岡）		
25~26	IMF 中華民国委員会大会（台中）		
30	第2回国際委員会		
12. 1	日本経団連との懇談（経団連会館）	12. 26	スマトラ島沖地震が発生、M9.3。14カ国で22万人以上が死亡
2	第47回協議委員会（ホテルイースト）		
3	第3回政策委員会		
10	第3回労働政策委員会		
13	第1回戦術委員会		
14~15	IMF機械産業会議（シアトル）		
15~16	IMF執行委員会（ジュネーブ）		
20	第4回政策委員会		
2005			
1. 10~12	ILO輸送機器製造業、三者会議（ジュネーブ）	1. 17	中国の政治家趙紫陽が死去
11	第4回労働政策委員会	20	ジョージ・W・ブッシュが2期目の米国大統領に就任。
11	第2回最賃対策委員会	29	中国と台湾を結ぶ航空路線が復活
12~29	第36回労働リーダーシップコース 27人受講（京都）		
18~19	2005年闘争中央討論集会（熱海）		
25	第2回戦術委員会		
26	最賃センター全国会議（虎ノ門パストラル）		
2. 4	第5回政策委員会	2. 1	三宅島の避難指示、解除。4年5カ月ぶり
4	第3回国際委員会	16	京都議定書が発効
16	IMFマレーシア協議会代議員大会	17	中部国際空港が開港
23	第5回労働政策委員会		
25	第3回戦術委員会		
3. 2	第6回政策委員会	3. 16	島根県議会「竹島の日」条例を制定
3	第4回戦術委員会	20	福岡県西方沖地震が発生
11	第5回戦術委員会	25	愛知万博が開幕
16	第6回戦術委員会（2005年闘争集中回答日）統一的なベア要求基準は見送るが、各単組が主体的にベアに取り組む。JC共闘で初めて非正規労働者の受け入れに関わる労使協議を提起。	29	スマトラ島沖で地震、M8.7。死者千人以上
31~4.1	IMFアジア太平洋地域会議（バンコク）		
4. 1	第7回政策委員会	4. 1	個人情報保護法施行
4	第7回戦術委員会	1	日本メキシコFTA協定条約発効
10~11	第3回組織委員会（山梨）	9	北京で大規模な半日デモ
12	第3回最賃対策委員会	25	福知山線で脱線事故、死者107人
15	第8回政策委員会	30	ベトナム戦争終結30周年記念
20	第6回労働政策委員会		アジア・アフリカ会議（ジャカルタ）アジア、アフリカ104カ国首脳らが参加。
25	第4回国際委員会		
27	第8回戦術委員会		
5. 8	第7回労働政策委員会	5. 1	北朝鮮、日本海に地对艦ミサイルを発射
11	韓国金属労連大会（太田）	6	プロ野球、セパ交流戦開始
21	IMF中央委員会（ウィーン）	7	自衛隊第6次イラク派遣
22~26	第31回IMF世界大会（ウィーン）日本から81名が参	21	日本政府、中国団体観光客のビザ発給を中国全

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
5. 30 31	加. 向こう4年間のアクションプログラムを採択。 第9回政策委員会 第9回戦術委員会		土に拡大する方針固める。 イギリス総選挙、労働党3期連続で政権与党に (ブレア首相)
6. 3 6 16~18 23 29 29~30	産業政策シンポジウム(都ホテル東京) 第8回労働政策委員会 第9回東・東南アジア金属連帯セミナー(バン コク)「産業動向を見据えた労組の役割と対応」 をメインに論議 政治顧問団懇談会(キャピトル東急ホテル) 第4回組織委員会(JAM) 第10回政策委員会(愛知)	1 27	オランダの国民投票で欧州憲法条約批准を拒 否。 今上天皇と皇后が太平洋戦争戦没者慰霊のため にサイパン島を訪問
7. 1 21~22 22	第9回労働政策委員会 第5回国際委員会(静岡) 第4回最賃対策委員会	7. 6 7	首脳サミット、スコットランドで開幕 ロンドンで同時爆破事件、死者55人
8. 1 22 23	金属産業労使会議(ラフォーレ東京) 第11回政策委員会 第10回労働政策委員会	8. 8 24 26	郵政民営化法案、参議院で否決。衆議院は解散 つくばエクスプレスが開業 ハリケーン「カトリーナ」フロリダに上陸、死 者約1,200人
9. 7 14 15~16 16 20 26	第44回定期大会(ホテルラングウッド) 総合プロジェクト会議(中間報告)を承認 第12回書記長会議 第10回日独金属労組定期協議(都ホテル東京) 第5回最賃対策委員会 第12回政策委員会 第11回労働政策委員会	9. 11 17	衆議院選挙実施、自民党圧勝 民主党代表選、前原誠司氏を選出
10. 5 6 10 17 17 19 20 20~21 25~27 28	第6回最賃対策委員会 第15回常任幹事会、古賀議長の連合事務局長就 任に伴い、新議長・加藤裕治氏の就任を確認。 第14回日韓金属労組定期協議(ソウル) 第13回政策委員会 第12回労働政策委員会 第13回書記長会議 第6回国際委員会 IMF航空宇宙運営委員会(フランス) IMFアジア太平洋地域自動車会議(ジャカル タ) 2006年度政策シンポジウム(ゆうらいふセンタ ー)テーマ「外国人労働者受け入れ問題を考える」	10. 1 10 12 26 31	平成の大合併も山場、この日50新市町村が誕生 ドイツ総選挙の結果、キリスト教民主同盟と社 民党の連立政権樹立。キリスト教民主同盟のア ンゲラ・メルケル党首が首相に就任することで 合意。女性及び旧東独出身者がドイツ首相就任 は初。 中国が有人宇宙船神舟の打ち上げに成功 沖縄県宜野湾市にある米軍普天間飛行場の移設問 題で、名護市の辺野古崎にある米軍キャンプ・シ ュワブ兵舎地区に一部海上に突き出す形で建設す ることで、日米両国が基本合意。 第3次小泉改造内閣発足
11. 1 2~3 6~19 9~10 14~26 14~15 15 21 29 29 29	第13回労働政策委員会 IMF執行委員会(ジュネーブ) 北米労働事情調査団 2006年闘争シンポジウム 第39回労働リーダーシップ上級コース8名受 講(明治学院大学) IMF造船アクショングループ会議(ホテルグ ランドパレス) 第14回書記長会議 日本経団連との懇談 第5回組織委員会 第14回政策委員会 第7回最賃対策委員会	11. 17 22 25 26	耐震強度偽装事件が発覚 アンゲラ・メルケルがドイツ首相に就任 歌舞伎がユネスコの無形文化遺産に登録され ることが決定。 惑星探査機はやぶさが、小惑星への着陸に成功

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 1 6 8 13 14 14 15	第48回協議委員会（ホテルイースト） 韓国金属労連40周年レセプション（ソウル） 中国金属産業工会との交流会議（都ホテル東京） 第14回労働政策委員会 第1回戦術委員会 第15回書記長会議 第15回政策委員会	12. 14 22	第1回東アジアサミットがマレーシアで開幕 統計開始以来初めて、日本の人口は減少に
2006 1. 10 11~28 16 16 19~20 24 25 30	第15回労働政策委員会 第37回労働リーダーシップコース 33人受講（京都） 第16回書記長会議 第8回最賃対策委員会 2006年闘争中央討論集会 第2回戦術委員会 最賃センター全国会議（ホテルイースト） 第16回政策委員会	1. 10 12 23 23 29	韓国ソウル大教授・黄禹錫が発表した、ES細胞に関する論文がねつ造と判明。 メッカ巡礼のイスラム教徒が将棋倒しに、345人死亡 日本郵政株式会社が発足 ライブドア堀江貴文社長、逮捕 ブッシュ米大統領、中国とインドを「新たな競争相手」と位置づけ、「米競争力強化構想」提言。
2. 6 14 15 15~17 22 23 27 27 28	第16回労働政策委員会 IMF事務技術労働者作業部会（ローマ） 第17回書記長会議 IMFボッシュ世界会議（ドイツ） 第3回戦術委員会 第17回労働政策委員会 第6回組織委員会 第17回政策委員会 第4回戦術委員会	2. 10 16 17 28	トリノ冬期オリンピック開幕 神戸空港オープン フィリピン・レイテ島で大規模な土砂崩れ、2千人が犠牲に 堀江メール問題で、民主党が偽メールと発表
3. 3 3 11 13 15 15 21 24 28 29	第5回戦術委員会（日本青年館） 2006年闘争中央総決起集会（日本青年館） 第6回戦術委員会（芝パークホテル） 第7回戦術委員会 第8回戦術委員会（キャピトル東急ホテル） 第9回戦術委員会（2006年闘争集中心回答日）5年ぶりに賃金要求に取り組む。 IMF中国作業部会（ジュネーブ） 第18回政策委員会 第18回労働政策委員会 第18回書記長会議	3. 3 5 20 31	第1回ワールド・ベースボール・クラシックが開幕 中国・温家宝首相、第10期全人代で第11次5カ年計画発表。経済成長目標を年平均7.5%とした上で、「和諧社会」の実現をめざす。 IC内蔵のパスポート導入 堀江メール問題で、民主党・前原代表辞任
4. 5 9~10 13~14 14 14 17 19 19~30 20 24 27	第10回戦術委員会 第7回組織委員会（埼玉） 2006年度政策・制度中央討論集会（新横浜プリンスホテル） COC・CSRセミナー（新横浜プリンスホテル） 第19回政策委員会 第1回女性連絡会 第19回労働政策委員会 南アジア労働事情調査団 第19回書記長会議 第20回政策委員会 第11回戦術委員会	4. 7 11 28 29	民主党代表に小沢一郎氏就任 イラン、ウラン濃縮に成功と発表 拉致被害者の家族、米ブッシュ大統領と面会 本州と四国を結ぶ、しまなみ海道が繋がる

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
5. 8 10 14 17 18~19 22~23 25 29 30	第9回最賃対策委員会 第20回労働政策委員会 欧州労働事情調査団 第20回書記長会議 IMF執行委員会（オスロ） 第12回北欧金属労連との定期協議（都ホテル東京）「ワーク・ライフ・バランスへの取組み」などで報告・議論行う 第12回戦術委員会 第2回女性連絡会議 第21回政策委員会	5. 16 20 27	月例経済報告、景気拡大が続き、戦後2番目の長期 イラクでフセイン政権崩壊後、3年ぶりに政府発足 ジャワ島付近でM6.3の地震、死者5千人以上
6. 2 5~6 7 13~14 15~17 28 28~29	第21回労働政策委員会 IMF東アジアサブリージョナル委員会（北九州） 第21回書記長会議 第22回政策委員会 第10回アジア金属連帯セミナー（ハノイ） 第8回組織委員会（全電線） 第22回労働政策委員会	6. 9	ワールドカップ・サッカー、ドイツ大会開幕
7. 3~4 11 12 24	第10回国際委員会（静岡） 第22回書記長会議 第23回政策委員会 第10回最賃対策委員会	7. 4 5 15	NASA、スペースシャトルの1年ぶりの打ち上げ成功 北朝鮮、弾道ミサイル7発を日本海に向け発射 主要国首脳会議、ロシアで初めて開催
8. 17 21	竹中正夫労働リーダーシップコース初代校長逝去（80歳） 第23回書記長会議	8. 1	米国内での7月の月間新車販売台数で、トヨタ自動車がフォードを抜き、史上初めて2位となる。
9. 5 19 21 26~27 27	第45回定期大会（ホテルラングウッド）金属労協の機能強化をめざす改革案をまとめた「総合プロジェクト会議答申」を承認。 IMF中国作業部会（ジュネーブ） 第1回書記長会議 IMF国際枠組協約世界会議（ドイツ） 第1回労働政策委員	9. 19 26 28 30	タイで軍事クーデター 5年5カ月にわたり政権担当した小泉総理が退任、安倍晋三氏、内閣総理大臣に就任 タイでスワンナプーム空港開港、アジア最大規模 国産旅客機YS11が国内線から退役
10. 5 10 18 25 31	第1回政策委員会 第2回労働政策委員会 第2回書記長会議 第1回組織委員会 2007年度政策セミナー（ゆうらいふセンター） テーマ「ものづくり現場の最前線から若者雇用を考える」	10. 8 9 9 11	安倍首相が中国訪問、胡錦濤国家主席と首脳会談 安倍首相が韓国訪問、盧武鉉大統領と首脳会談 北朝鮮が核実験 北朝鮮の核実験受け、日本独自の経済制裁措置を発動
11. 10 12~24 13 13~25 15 28~29 30	第1回国際委員会 北米労働事情調査団 第3回労働政策委員会 第40回労働リーダーシップ東日本コース 9人 受講（明治学院大学） 2007年闘争シンポジウム（日暮里） IMF執行委員会（ジュネーブ） 第1回地方ブロック代表者会議	11. 5 7 7 16 18 23	イラク裁判所、フセイン元大統領に死刑判決 米中間選挙で、民主党勝利 北海道佐呂間町で竜巻発生、9人死亡 教育基本法改正案、衆議院で可決 ベトナムでAPEC開催 イラクのバクダードで連続爆弾テロ事件が発生、160人死亡。
12. 1 7 8 13 13 20 20	第49回協議委員会（ホテルイースト） 第3回政策委員会 日本経団連との懇談 第1回戦術委員会 第4回書記長会議 第4回労働政策委員会 第1回最賃対策委員会	12. 5 9 15 30	フィジーでクーデター、軍部が政権掌握 米国NASAがスペースシャトルの夜間打ち上げに成功 防衛庁の防衛省への昇格法案、可決 サダム・フセイン元イラク大統領の死刑執行

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 22	政治顧問懇談会（全日空ホテル）		
22	第13回金属産業労使会議		
2007			
1. 11~27	第38回労働リーダーシップ西日本コース 32人が受講（京都）	1. 1	ブルガリア、ルーマニアが欧州連合に加盟、EU加盟国27カ国に。
15	第5回書記長会議	1	潘基文氏、国連事務総長に就任
15	最賃対策委員会	12	宮崎で、鳥インフルエンザ発生
16	第4回政策委員会	15	フィリピンで第2回東アジアサミット
18~19	2007年闘争中央討論集会（熱海）	21	宮崎県知事に、そのまんま東氏が当選
23	第2回戦術委員会	28	上海—南京・浙江省杭州市を結ぶ東北新幹線はやてに使われる車両をベースに作られた中国高速鉄道CRH2型電車が運行開始。
24	第2回地方ブロック代表者会議		
24	最賃センター全国会議（ホテルベルクラシック）		
31	第2回国際委員会		
2. 8	第5回政策委員会	2. 5	中国の海洋調査船、尖閣諸島で無断海洋調査
13	第6回書記長会議	16	韓国統一省、朝鮮から韓国への脱北者1万人を突破したと発表。
15	第2回組織委員会	17	米ステルス戦闘機を嘉手納基地に配備
22	第1回女性連絡会議	27	上海株式市場、暴落。各国に連鎖
27	第3回戦術委員会		
3. 9	第4回戦術委員会（全日空ホテル）	3. 6	スマトラ中部でM6.3の地震発生
12	第5回戦術委員会	13	日豪、安全保障協力に関する共同宣言
14	第6回戦術委員会（2007年闘争集中回答日）春闘で具体的な賃金改善要求を行い、産業間・企業間の格差是正を図る取り組みを行う。結果、1056組合が賃金改善を獲得。	14	米国商務省、経常赤字が8566億ドルと初めて8000億ドルを超えたことを発表
15	第3回最賃対策委員会	25	能登でM6.9の地震発生
23	第6回政策委員会	30	東京ミッドタウン開業
26~28	IMFボーイング世界大会（オレゴン）		
28	第7回書記長会議		
29~31	IMF東アジアサブリージョナル委員会（香港）		
4. 4	第7回戦術委員会	4. 2	米韓両政府、FTA合意
9	第5回労働政策委員会	8	統一地方選挙
11	第3回国際委員会	11	中国・温家宝首相来日
12	第7回政策委員会	16	米バージニア工科大学で銃乱射、死者32人
18	第8回書記長会議	17	長崎市長、銃撃を受け、翌日死亡
23	第6回労働政策委員会	24	43年ぶりに全国学力調査実施
25	第3回組織委員会		
26	第8回戦術委員会		
27	東日本労働リーダーシップコース40周年記念シンポジウム・レセプション（明治学院大学）40周年を機に東日本を休講として東西一本化を図る。		
5. 9	第8回政策委員会	5. 1	捜査特別報奨金制度が開始
10	IMFマレーシア協議会大会（クアラルンプール）	6	フランス大統領選で、サルコジ氏初当選
10~11	IMF執行委員会（スペイン）	10	熊本で、赤ちゃんポスト開始
18	第9回書記長会議	14	国民投票法、成立
18	第2回女性連絡会議	28	米・イラン、27年ぶりの公式協議
22	韓国金属労連大会		
23	第7回労働政策委員会		
24	第9回戦術委員会		
6. 1	第4回国際委員会	6. 8	米国、半年ぶりにスペースシャトルの打ち上げに成功
4~6	IMFトヨタアクショングループ会議（バンコク）	26	英、ブレア首相退任、ブラウン財務相が首相に就任
6	第10回書記長会議		
6	第9回政策委員会		
21~22	アジア金属労組連絡会議パイロット会議（シンガポール）アジア13カ国・地域から65名参加。		

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
7. 11 30	第11回書記長会議 第10回政策委員会	7. 16 29	新潟県中越地震（M6.8）が発生、柏崎刈羽原発が運転全面停止。後に運転再開。 第21回参議院選挙実施。民主党、参議院で第一党に
8. 10 20 22	第4回最賃対策委員会 第12回書記長会議 第4回組織委員会	8. 16 23 27	ペルー沖でM7.9地震、死者510名 三越、伊勢丹が経営統合を発表 第一次安倍改造内閣
9. 4 11 12 17 18~23 19	第46回定期大会（ホテルラングウッド）2007年中期財政施策（2009－2011年度）を策定。支出削減を確実に実行することを確認。 第11回政策委員会 第13回書記長会議 第3回地方ブロック代表者会議（兵庫） 中国金属工会との交流会議（北京、青島、大連）。加藤議長をはじめ三役ら7名が参加。 第5回最賃対策委員会	9. 12 26 28	安倍首相、退陣を表明 福田康夫氏、総理大臣に 富士スピードウェイで30年ぶりにF1開幕
10. 5 9 15 15~16 17 18 22 29 30	第8回労働政策委員会 初の海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（電機連合）東南アジアの日系企業における労使紛争を未然に防止するために開催。 第12回政策委員会 IMFアジア太平洋地域調整会議（ハノイ） 第9回労働政策委員会 第14回書記長会議 2008年度政策セミナー（ゆうらいふセンター） 韓国金属労連（FKMTU）との定期協議（九段下） FKMTUと電機連合、基幹労連との産業別協議を行う	10. 1 1 2 14 26	日本郵政公社解散 気象庁、緊急地震速報を開始 韓国・北朝鮮、7年ぶりの首脳会談 鉄道博物館が開館 英会話NOVAが会社更生法申請
11. 1 1 7 13 14 15 28~29	第10回労働政策委員会 第5回国際委員会 第11回労働政策委員会 第15回書記長会議 2008年闘争シンポジウム（ホテルベルクラシック） 第13回政策委員会 IMF中央委員会（ブラジル）	11. 1 3 4 28	推計人口の75歳以上が1割を超える パキスタンで戒厳令 小沢民主党党首が辞意、のちに撤回 守屋・前防衛事務次官、収賄容疑で逮捕
12. 4 6 6 13 14 14 17 17 19 25	第6回国際委員会 第50回協議委員会（ホテルラングウッド） 第4回地方ブロック代表者会議（ホテルラングウッド） 第6回最賃対策委員会 第14回政策委員会 第12回労働政策委員会 第1回戦術委員会 第16回書記長会議 日本経団連との懇談 第14回金属産業労使懇談会	12. 13 19 23 24	EU27カ国首脳、EU運営の枠組を定めた新基本条約「リスボン条約」に調印。 李明博氏、韓国次期大統領に選出 タイで総選挙実施 ネパール政府、240年続いた王制を廃止し、共和制を導入することを発表

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
2008			
1. 9~26	第39回労働リーダーシップコース東西統合して開校。35人が受講（京都）	1. 2	原油、ニューヨークで1バレル100ドルを記録
10	第13回労働政策委員会	21	アジア各国で株価暴落
10	第7回最賃対策委員会	27	大阪府知事選で橋下徹氏が当選
15	第17回書記長会議	30	中国から輸入の餃子などから有毒成分検出
21	第2回戦術委員会		
22~23	2008 闘争中央討論集会（オリエンタルホテル東京）		
23	最賃センター2008年度全国会議（同上）		
30	第15回政策委員会		
2. 14	第18回書記長会議	2. 19	海上自衛隊イージス艦と漁船が衝突
20	第16回政策委員会	25	韓国大統領に李明博（イ・ミョンパク）前ソウル市長が就任
21	IMF自動車作業部会（フランクフルト）		
26	第3回戦術委員会		
3. 4	第4回戦術委員会	3. 2	ロシア大統領にメドベージェフ氏当選
7	第5回戦術委員会	13	対ドル円相場、12年ぶりに100円を割り込む
10	第6回戦術委員会	14	中国チベット自治区で大規模暴動
12	第7回戦術委員会（2008年闘争集中回答日） 全体集計で1,445組が賃金改善獲得、3年連続で、賃金改善の流れ確かなものに。	22	台湾総統選挙で馬英九氏が当選
18	第17回政策委員会		
26~28	IMFインド鉄鋼会議		
27	第19回書記長会議		
28	第1回女性連絡会議		
4. 3	第8回戦術委員会	4. 1	改正パートタイム労働法が施行
4	第14回労働政策委員会	24	日系ブラジル人移民100周年記念式典挙行
8~10	IMF造船産業アクショングループ会議（シンガポール）		
11~12	IMFアジアサブリージョナル委員会（同上）		
10~11	2008年政策・制度中央討論集会（新横浜国際ホテル）		
11	第18回国際委員会		
15	第8回最賃対策委員会		
16	第20回書記長会議		
24	第9回戦術委員会		
5. 11~12	第15回労働政策委員会	5. 6	中国・胡錦濤主席、来日
14	第19回政策委員会	7	ロシア、メドヴェージェフ第1副首相が大統領に就任
16	第21回書記長会議	12	四川大地震の発生、4万人死亡
11~18	第1回国際労働研修プログラム（マレーシア・タイ）北米・東南アジア調査団の代わりに、国際労働運動に対応できる人材育成の場として設ける。	20	中華民国で国民党の馬英九氏が第12代総統に就任
29	第10回戦術委員会		
29~30	IMF執行委員会（京都）		
6. 4	第2回海外労使紛争の防止に関する国内労使セミナー（ゆうらいふセンター）「日産労連の国際活動」など学ぶ	6. 8	秋葉原通り魔事件発生
10	第16回労働政策委員会		
11	第22回書記長会議		
16~18	IMF世界自動車会議（サンパウロ）		
24	第20回政策委員会		
26~27	第1回アジア金属労組連絡会議（マレーシア） 「不安定労働に対抗する行動」などで議論		
30	第9回最賃対策委員会		
30~7.3	全米鉄鋼労組大会（ラスベガス）		

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
7. 7 9~10 16 22	第17回労働政策委員会 第8回国際委員会（長野） 第23回書記長会議 第21回政策委員会	7. 7 16 31	先進国首脳会議が洞爺湖で開幕 JR東海バス、バスジャックされる 日雇い派遣のグッドウィル、廃業
8. 6 19 22	第10回最賃対策委員会 第24回書記長会議 第11回最賃対策委員会	8. 8	北京オリンピック開幕
9. 2 7~13 11 18 29	第47回定期大会（ホテルラングウッド）加藤議長勇退、第9代議長に西原浩一郎氏を、第5代事務局長に若松英幸氏を選出。 IAM全国大会（フロリダ） 第1回労働政策委員会 第1回書記長会議 第1回最賃対策委員会	9. 15 24 29	米大手証券会社リーマン・ブラザーズが破綻。 麻生太郎内閣発足 米で金融安定化法案が否決、金融危機が世界に拡大
10. 3 6 9 14 22 31	第2回労働政策委員会 韓国金属労連（FKMTU）との定期協議（ヤンヤン） ディーセントワーク世界行動デー集会（日比谷公会堂）連合とGUFと共催で初めて世界で一斉に開催。 第1回政策委員会 第2回書記長会議 第1回国際委員会	10. 1 1 7 7 8 24 31	大阪市の個室ビデオ店で放火、死者15名 日本政策金融公庫を設立 日経平均株価、1万円を割り込む 日本生まれ3名がノーベル賞受賞決定 G8諸国のうち、日・露を除く国・地域の中央銀行、政策金利の協調利下げ実施 日経平均株価、8千円を割り込む 日本、政策金利の協調利下げに踏み切る
11. 4 5~6 12 13 18 18~19	第3回労働政策委員会 IMF鉄鋼アクショングループ会議（東京） 第3回書記長会議 2009闘争シンポジウム（新横浜国際ホテル） 第2回政策委員会 IMF執行委員会（ジュネーブ）	11. 4	オバマ氏、米大統領に当選
12. 1 2 3 5 8 8 12 15 15 15 15 19~20	第3回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）「中国における労務問題、労使紛争」など学ぶ 第1回地方ブロック代表者会議（ラフォーレ東京） 第51回協議委員会（ホテルマリナーズコート） 第3回政策委員会 第2回最賃対策委員会 第2回国際委員会 第4回労働政策委員会 第1回戦術委員会 日本経団連との懇談 第15回金属産業労使懇談会 第4回書記長会議 IMFアジア太平洋地域会議（ジャカルタ）	12. 1 12 31	本田技研、F1撤退を表明 新テロ対策特措法、成立 新宿コマ劇場、閉館
2009 1. 7~24 8 13 19 26 27~28 28	第40回労働リーダーシップコース 42人が受講（京都・関西セミナーハウス） 第3回最賃対策委員会 第5回書記長会議 第2回戦術委員会 第4回政策委員会 2009年闘争推進集会（ホテルベルクラシック東京） 最賃センター2009年度全国会議（ホテルベルクラシック東京）	1. 1 1 20 28	ウガンダ、オーストリア、トルコ、日本、メキシコが国際連合非常任理事国となる。 チェコがフランスに代わり、欧州連合議長国となる。 バラク・オバマ氏、第44代米国大統領に就任。 IMF（国際通貨基金）が2009年の世界全体の経済成長率が0.5%と第二次世界大戦後、最悪となるとの見通し発表。

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
2. 4～5 10 13 19 24 25 25	第11回日独金属労組定期協議（フランクフルト） 第6回書記長会議 第1回組織委員会 IMF臨時執行委員会（ジュネーブ） 第3回戦術委員会 第5回政策委員会 第3回国際委員会	2. 2 10	浅間山噴火 米国とロシアの人工衛星が衝突。人工衛星同士の初の衝突事故。
3. 5 13 16 18 24～27 25 26 30～31	第4回最賃対策委員会 第4回戦術委員会 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会 IMFアジア鉄鋼会議／気候変動作業部会（シドニー） 第6回政策委員会 第7回書記長会議 IMF貿易・雇用・開発作業部会（ジュネーブ）	3. 13 13 29	政府、海賊対策のため、海上自衛隊をソマリア沖に派遣を決定 寝台特急「はやぶさ」「富士」等、この日で廃止 千葉県知事に森田健作氏当選
4. 1 6 7～10 8 11 12～13 15 16 17 21～22 23 26～27	2009年度政策セミナー（電機連合） 中国金属工会との定期交流会議（九段下） ベトナム全国工業商業労組（VUIT）訪日代表団との懇談 第7回戦術委員会 得本輝人4代議長逝去（67歳） 第2回組織委員会（長野） 第8回書記長会議 第7回政策委員会 第5回労働政策委員会 第4回国際委員会 第8回戦術委員会 第2回地方ブロック代表者会議（岩手）	4. 5 22 27	北朝鮮、ミサイル発射実験 2008年度貿易収支が28年ぶりの赤字と判明 政府、新型インフルエンザへの緊急対策方針を決定
5. 11 13 15 18 22 23 24～27 27	第6回労働政策委員会 第9回書記長会議 労働リーダーシップコース（西日本）40周年記念行事を同志社大学で開催。終了生は1343名に 第9回戦術委員会 IMF女性会議（スウェーデン） IMF執行委員会（スウェーデン） 第32回IMF世界大会（スウェーデン・イエテボリ）ベルトホルト・フーパー会長（IGメタル）、ユルキ・ライナ書記長（北欧産業労連）を選出 IMF中央委員会	5. 16 25 31	民主党代表選挙、鳩山由紀夫氏が当選 北朝鮮、2度目の核実験 横浜開港150周年式典
6. 9 10 11～12 25～26	第7回労働政策委員会 第10回書記長会議 第8回政策委員会 第2回アジア金属労組連絡会議（バンコク） 「世界経済危機とアジア太平洋労組の対応」など論議	6. 4 14	静岡空港開港 郵便不正事件で、厚労省女性キャリア官僚を逮捕
7. 24	第4回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）「海外生産拠点における健全な労使関係の構築にむけて」インドネシア、ベトナムの事例交えパネル討論行う。	7. 8 19 22	主要国首脳会議、イタリアで開幕 中国地方、九州北部で豪雨、死者31名 日本で皆既日食を観測
8. 17	第7回最賃対策委員会	8. 3 30	裁判員裁判、始まる 衆議院選挙実施、民主党が第一党に

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
9. 1 17~18	第48回定期大会（ホテルラングウッド） 2010年度活動方針を決定。新任のライナIMF書記長が、IMF-JCへの期待など挨拶。 IMF労働組合構築・団交セミナー（ジュネーブ）	9. 1 16 28 29	消費者庁、発足 民主党、鳩山由紀夫内閣が成立 自民党総裁に谷垣禎一氏選出 政府、ハッ場ダムの廃止を決定
10. 13 21 26 29~30	第13回北欧金属労連との定期協議（ストックホルム） 韓国金属労連（FKMTU）との定期協議（札幌） 2010年度政策セミナー（幕張テクノガーデン） IMF事務技術職組織化セミナー（フランクフルト）	10. 4 8 9 10 22	トルコ・イスタンブールでG7開幕 南太平洋、バヌアツでM7.8の大地震発生。 オバマ米国大統領が、ノーベル平和賞受賞 北京で日中韓首脳会談が開催。 マイクロソフトのOS最新版Windows7発売開始
11. 8~14 12 25	第2回国際労働研修プログラム（マニラ） 2010年闘争シンポジウム（ホテルイースト） 政策研究会（ANAインターコンチネンタルホテル）政治顧問と三役との政策懇談	11. 1 5 11 13	太陽光発電の買い取り制度開始 プルサーマル発電開始 行政刷新会議、「事業仕分け」を開始 オバマ米大統領が初来日
12. 1 1 10 14 15~16 24 24	第52回協議委員会（ホテルイースト） 第3回地方ブロック代表者会議（ホテルイースト） 第5回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）インド、タイの事例学ぶ 日本経団連との懇談 IMF執行委員会（ジュネーブ） 第16回金属産業労使懇談会 第1回戦術委員会	12. 1 7	欧州連合（EU）の新基本条約であるリスボン条約が発効。 第15回気候変動枠組条約締結国会議開催
2010 1. 7~23 26~27 27	第41回労働リーダーシップコース 39人が受講 2010年闘争推進集会（新横浜国際ホテル） 最賃センター2010年度全国会議（新横浜国際ホテル）	1. 1 4 19	日本年金機構発足 世界一の高層ビル、ドバイでオープン 日本航空、会社更生法の適用を申請
2. 3~5 10~12	IMFアジア太平洋調整委員会（マニラ） IMF貿易・雇用・開発計画作業部会（ニューデリー）	2. 12 27	バンクーバーオリンピック開幕 チリ・コンセプションにてM8.8の大地震発生。 日本へも津波の影響。
3. 12 15 17	第4回戦術委員会 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（2010年闘争集中回答日） 全体集計で267組が賃金改善を獲得	3. 10 29	山陽新幹線全線開業35周年 モスクワの地下鉄で連続自爆事件、39人死亡
4. 4 4~8 14~15 16~17 19 19~20 23 25~26 28~29	第7回戦術委員会 中国金属工会との交流会議（北京・ウルムチ） ICT・電機・電子産業に関する会議（シンガポール） IMF東・東南アジア太平洋地域サブリージョナル委員会（シンガポール） 初の「女性交流集会」（ワークピア横浜）グループワークで活発な意見交換。 2010年度政策・制度中央討論集会（横浜） 第8回戦術委員会 第4回地方ブロック代表者会議（愛媛） IMFキャタピラーネットワーク会議（グルノーブル）	4. 12 14 27	第1回核安全サミット開幕 アイスランドで火山噴火 重大刑事事件における公訴時効廃止される

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
5. 10 10 10～11 10～11 12 16～22 21 26 31～6.1	第18回政策委員会 第13回労働政策委員会 第6回組織委員会 第10回国際委員会 第20回書記長会議 第3回国際労働研修プログラム（ジャカルタ） 第9回戦術委員会 第12回女性連絡会議 第3回アジア金属労組連絡会議（ハノイ） 「危機への対応」でアジア太平洋各地域の現状と課題など論議。	5. 2 10 11 30	IMF、ギリシャへの財政支援を決定 フィリピンで大統領選、アキノ上院議員が当選 英国総選挙での保守党勝利を受け、キャメロン氏、新首相に 社民党、政権から離脱を決定
6. 1 3 8 9 9 9 10～11 11 14 15 18～19 19	第19回政策委員会 第14回労働政策委員会 第10回戦術委員会 第21回書記長会議 第11回国際委員会 IMF航空宇宙運営委員会（フランクフルト） IMF執行委員会（フランクフルト） 第6回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（電機連合）ブラジルの事例など学ぶ。 第23回常任幹事会で「女性参画中期目標・行動計画」を承認。計画期間は2010年9月から14年8月とした。9月の第49回定期大会に報告した。 第11回最賃対策委員会 ICEM/IMF持続可能性に関する会議（カナダ・トロント） 健全な労使関係構築に関する労使ワークショップ（ジャカルタ）	6. 8 13 25	菅内閣発足 小惑星探査機はやぶさ、地球に帰還 G8サミット、カナダで開幕
7. 14 16 28	第22回書記長会議 第20回政策委員会 第12回国際委員会	7. 11	参議院選挙実施、民主党惨敗し参議院で過半数取れず、ねじれ国会に。
8. 2 3 5 16 31	第13回女性連絡会議 第7回組織委員会 第12回最賃対策委員会 第23回書記長会議 第13回最賃対策委員会	8. 18	イラク駐留米軍、戦闘部隊の撤退完了
9. 7 15	第49回定期大会（ホテルラングウッド）常任幹事に2名の女性枠を新設。事務局体制を4局から組織総務局、政策企画局、国際局の3局体制に変更。 第1回書記長会議	9. 7 14	尖閣諸島にて中国漁船との衝突事件 任期満了に伴い民主党代表選が開票され、菅直人氏が小沢一郎氏を破り再選。
10. 1 4 6 6 6～7 13 13 29 29	日韓金属労組定期協議（ソウル） 第1回労働政策委員会 IMF事務技術職作業部会（ジュネーブ） 連合・GUF主催ディーセントワーク世界行動デー（ラングウッド/上野丸井前） IMF航空宇宙会議（シアトル） 第2回書記長会議 第1回国際委員会 第1回政策委員会 政策セミナー（ゆうらいふセンター）	10. 1 8 18	国勢調査が全国一斉に開始。 米国ワシントンD.CでG7主要国財務相・中央銀行総裁会議開催 名古屋で第10回静物多様性条約締約国会議（COP10）が開催。

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
11. 1 15 16 21~27	第2回労働政策委員会 第3回書記長会議 第1回組織委員会 第4回国際労働研修プログラム（ベトナム）	11. 9 13 13 23	ミャンマーで20年ぶりの総選挙 ミャンマーでスーチー女史自宅軟禁から解放 横浜でAPEC首脳会議開幕 北朝鮮、韓国の延坪島砲撃事件発生
12. 2~3 7 7 10 12 15 15 16	IMF執行委員会（ジュネーブ） 第1回地方ブロック代表者会議 第53回協議委員会（第一ホテル東京） 第7回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（ゆうらいふセンター）中国の事例など学ぶ タイTEAM10周年大会（バンコク） 第1回戦術委員会 第4回書記長会議 日本経団連との懇談	12. 4 7	東北新幹線、八戸ー新青森が開業し、全線開通 日本の金星探査機「あかつき」が金星に到達。
2011 1. 12~29 14 18 19 24 25 26	第42回労働リーダーシップコース 41人（内女性3名）が受講（京都） 第3回労働政策委員会 第5回書記長会議 第2回政策委員会 第2回戦術委員会 2011年闘争推進集会（ホテルJALシティ田町） 2011年度最低賃金連絡会議（新横浜国際ホテル）	1. 9 14 14 20 28	インドのデリーで40年ぶりの寒波記録 チュニジアでジャスミン革命、独裁政権崩壊 菅2次改造内閣発足 中国のGDP日本を抜き、世界2位に エジプト各地で反政府デモ、大混乱に
2. 5~7 13~17 16 23	FSPMI大会（ジャカルタ） オーストラリアAWU記念大会（ゴールドコースト） 第6回書記長会議 第3回戦術委員会	2. 3 22	鉄鋼で国内最大手の新日本製鐵と3位の住友金属鉱業が、2012年10月に合併することを発表。 ニュージーランドでM6.3の地震発生
3. 11 16	第4回戦術委員会 第5回戦術委員会（2011年闘争集中回答日） 前年を上回る333組合が賃金改善を獲得（記者会見は東日本大震災のため中止）	3. 11 12 17	日本時間午後2時46分、東日本大震災発生M9.0、国内観測史上最大、主に津波により2万人近くの死者・行方不明者出す。 九州新幹線鹿児島ルート開業 為替レート、1ドル77円台を記録
4. 7 12 13 20 27	第6回戦術委員会 3GUF事務局懇談会 第8回書記長会議 第4回労働政策委員会 第7回戦術委員会	4. 1 20 29	延期されていた上野動物園の2頭のジャイアントパンダ、「リーリー」と「シンシン」の公開開始。 キューバ・カストロ氏引退 東北新幹線全線運転再開
5. 11 12~13 15~21 18 20 21~22 25~26	第9回書記長会議 IMFアジア太平洋地域会議（シドニー） 第5回国際労働研修プログラム（タイ） 韓国金属労連大会（ソウル） 第8回戦術委員会 第2回地方ブロック代表者会議（富山） IMF執行委員会（ジュネーブ）	5. 2 14	ビンラディン容疑者殺害 菅首相の中長期的地震対策が完成するまでの期間、全ての原子力発電所・施設運転の中止の要請を受け、全ての原子炉が運転停止をした。
6. 1 8 8 8 8 9 15 23~24	第2回健全な労使関係構築に関する労使ワークショップ（ジャカルタ） 第2回組織委員会 第3回政策委員会 第5回労働政策委員会 第5回国際委員会 第1回組織運営検討委員会 第10回書記長会議 第4回アジア金属労組連絡会議（ソウル） 「3GUF統合」をメインに論議	6. 2 4 30	菅直人総理大臣が、民主党代議士会にて、「東日本大震災の対応に一定の目途がついた時点」での退陣を表明。 チリ南部のプジェウエ火山が半世紀ぶりに噴火。 中国の北京市と上海市を結ぶ高速鉄道が営業運転を開始。

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
6. 29	第9回戦術委員会		
29	第2回組織運営検討委員会		
7. 1	第8回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー (電機連合) インドの事例など学ぶ	7. 1	中国で「国防動員法」が正式発効。
2	第2回女性交流集会 (電機連合会館) 47名女性リーダー参加	18	ドイツで女子ワールドカップ・サッカー開幕、日本代表が初優勝
13	第11回書記長会議	24	地上アナログテレビ放送がこの日をもって停波し、地上デジタル放送に完全移行。
21	第3回組織運営検討委員会		
22	第6回国際委員会		
25	中国金属工会との定期交流会議 (札幌)		
8. 5	第12回書記長会議	8. 6	菅総理大臣が退陣記者会見
15~18	全米鉄鋼労組大会 (ラスベガス)	19	ニューヨーク外国為替市場で1ドル75円台を記録
22	第6回労働政策委員会		
9. 6	第50回定期大会 (横浜) 2012年度活動方針を決定。第50回を記念して特別講演「危機の経営ー国内ものづくり産業の生きる道」(吉川良三氏)	9. 2	野田佳彦氏を内閣総理大臣とする野田内閣発足
26	第13回書記長会議	17	貧困と格差社会の解決を求める「ウオール街を選挙せよ」が開始。
28	第7回労働政策委員会	18	インド・ネパール国境でM7.0の地震発生、100名死亡。
10. 9~15	I Gメタル全国大会 (ドイツ)	10. 11	大津市中2いじめ自殺事件をきっかけに、再びいじめが社会問題になる。
13	第14回書記長会議	31	国連の推計で、世界人口は70億人に。 タイで過去50年間で最悪の水害発生。水害は鉱業団地にも及び多数の日系企業の現地工場が創業停止に陥った。
13	第7回国際委員会		
20	日韓金属労組定期協議 (宮崎)		
24	政策セミナー (電機連合)		
27	第4回組織運営検討委員会		
11. 1~4	I M F自動車会議 (インド)	11. 3	フランス・カンヌでG20首脳会議
2	第8回労働政策委員会	8	オリンパス、粉飾決算が発覚
6~12	第6回国際労働研修プログラム (インドネシア)	12	ホノルルでアジア太平洋経済協力会議 (A P E C) 首脳会議。13日に「ホノルル宣言」採択。
13~14	第15回書記長会議	17~19	インドネシア・ヌサドゥアで東南アジア諸国連合 (A S E A N) 首脳会議。
15	第3回組織委員会 (全電線)	21	オウム真理教事件の全公判が一旦終了
17	第4回政策委員会		
21	第7回女性連絡会議		
26	第9回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー (電機連合) ブラジルの事例など学ぶ		
29~30	中華全国総工会ーI M F共催「グローバル化と労組戦略に関するセミナー」(上海)		
12. 2	第54回協議委員会 (第一ホテル東京)	12. 17	北朝鮮の最高指導者金正日が死去
2	第3回地方ブロック代表者会議	18	イラク駐留米軍の撤退完了。
5	I M F女性会議 (ジャカルタ) 30カ国から109名 (内女性72名) 日本から6名参加。	30	ユーロ対円相場が一時100円割れ
6	I M F執行委員会 (ジャカルタ)		
7~8	I M F中央委員会 (ジャカルタ)		
14	第1回戦術委員会		
14	第16回書記長会議		
19	第9回労働政策委員会		
26	第8回国際委員会		
2012			
1. 10	第8回女性連絡会議	1. 13	野田第1次改造内閣発足
11~28	第43回労働リーダーシップコース 39人が受講 (京都)	14	台湾の総統選で、馬英九氏が再選
13	第5回政策委員会		
16	第10回労働政策委員会		
17	第17回書記長会議		
23	第2回戦術委員会		

年月日	金属労協及びIMFの活動	年月日	国内・国際情勢
1. 24 25	2012年闘争推進集会 2012年度最低賃金連絡会議（ワークピア横浜）		
2. 1～2 7 16 16 21 22 22 23 28～29	第12回日独金属労組定期協議（九段下）「エネルギー政策」「新GUF結成」など議論。 第9回女性連絡会議 第18回書記長会議 第5回組織運営検討委員会 第6回政策委員会 第3回戦術委員会 政策研究会（ルポール麹町） 第9回国際委員会 IMF執行委員会（ジュネーブ）	2. 10 14 29	復興庁が発足 パナソニック、家庭用VHSビデオテープレコーターの生産停止。 野田首相、内閣に東日本大震災総括担当大臣を新設。 東京スカイツリー、竣工
3. 7 9 12 14 21 21～23 28 28 29	草野忠義第5代議長逝去（67歳） 第4回戦術委員会 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（2012年闘争集中回答日） 賃金改善等を獲得した組合は351組合となり、前年を上回った。 IMFキャタピラー運営委員会（ベルギー） IMFボッシュネットワーク会議（ドイツ） 第19回書記長会議 第7回政策委員会 第6回組織運営検討委員会	3. 4 11 30 31	ロシア大統領選挙、プーチン氏当選 国立劇場で政府主催の「東日本大震災一周年追悼式」（以降毎年この日に開催）が行われ、天皇・皇后・首相等が出席。 福島復興再生特別措置法が成立。 テレビのデジタル化、完了
4. 4 5 5 5 6 10～11 11 12 18 21 25 27	第11回労働政策委員会 第7回戦術委員会 日本経団連との懇談 第10回国際委員会 第10回女性連絡会議 2012年度政策・制度中央討論集会（横浜） 第8回政策委員会 第4回組織委員会（JAM） 第20回書記長会議 第3回女性交流集会（電機連合） 第8回戦術委員会 第12回労働政策委員会	4. 11 19	北朝鮮で金正恩氏、労働党第一書記に就任 福島第一原発の廃炉を正式決定
5. 7 9 23 28 29～30	第11回女性連絡会議 第21回書記長会議 第9回戦術委員会 日台電機協議（台北） 第5回アジア金属労組連絡会議（高雄） 「インダストリアルオール結成への対応」など論議	5. 1 5 6	電力不足が予想されるため、全国の官公庁などで例年より1カ月早めにクールビズ開始。 泊原発が運転停止し、日本の原発は全て稼働停止に 仏大統領選、決選投票でオランド氏当選

年月日	金属労協及びインダストリアル活動	年月日	国内・国際情勢
6. 6 12 13 18~20 22 27 27	各種専門委員会合同会議（小名浜） 第3回健全な労使関係構築に関する海外労使セミナー（インドネシア・ブカシ） 第22回書記長会議 インダストリアル結成大会（コペンハーゲン） 宮田義二第2代議長逝去（88歳） 第10回戦術委員会 第7回組織運営検討委員会	6. 1 4 20 26	前年に続き、環境省などでスーパークールビズ開始 野田第2次改造内閣発足 原子力規制委員会設置法が成立 消費税を2014年4月1日から8%、2015年10月から10%に引き上げる消費税法改正案が衆議院本会議で可決。民主党議員73名が造反。
7. 4~5 6 12 13~14 25 27	第12回女性連絡会議（山形） 第10回海外労使紛争の防止に関する労使セミナー（電機連合）メキシコの事例など学ぶ 第23回書記長会議 第4回地方ブロック代表者会議（知床） 金井信一郎明治学院大学名誉教授逝去（95歳） 第12回国際委員会	7. 2 11 27	政府、夏の電力不足に備え、沖縄電力を除く、9電力会社の館内で「節電期間」をスタート。 小沢一郎氏を代表とする、新党「国民の生活が第一」結成 ロンドンで夏季オリンピック開幕
8. 3 7~12 27	第24回書記長会議 中国金属工会との交流（中国） 第14回労働政策委員会	8. 10 25	韓国の李明博大統領、竹島に上陸 ボイジャー1号、太陽圏から離脱
9. 4 16~18 20 25	第51回定期大会（TKPガーデンシティ品川） インダストリアル結成に伴い、英文略称「IMF-JC」を「JCM」に変更。 テナリスネットワーク会議（コロンビア） 第1回書記長会議 第1回国際委員会	9. 11 15 24	日本政府、尖閣諸島を国有化 中国の尖閣諸島の領有を主張して中国各地でデモ オウム真理教事件の全捜査、終了
10. 4 16 22 23 28~11.3	第1回労働政策委員会 第2回書記長会議 第1回組織委員会 第2回国際委員会 第7回国際労働研修プログラム（インド）	10. 1 8 24	野田第3次改造内閣発足 山中伸弥博士のノーベル賞受賞決定 生活保護受給者数212万人を記録
11. 5~6 7 9 9 15 22 29	第14回北欧金属労連との定期協議（九段下） 第2回労働政策委員会 第3回書記長会議 第1回政策委員会 第1回女性連絡会議 第3回国際委員会 第11回「海外での建設的な労使関係構築」労使セミナー（全国家電会館）インドネシアの事例など学ぶ	11. 6 15	米オバマ大統領、再選 中国共産党中央委員会で、総書記に習近平氏を選出
12. 5~7 7 12~13 17 18 20	IGメタル国際会議（ベルリン） 第55回協議委員会（第一ホテル東京） 2013年闘争方針を決定。新JCM旗を披露 IA執行委員会（ジュネーブ） 第4回国際委員会 第4回書記長会議 第1回戦術委員会	12. 2 16 16 26	中央自動車道笹子トンネルで天井板崩落事故 衆議院議員選挙で自民党大勝、政権に復帰 都知事選、猪瀬直樹氏が当選 第2次安倍内閣発足
2013 1. 15 15~26 17 21 22 23 30	第3回労働政策委員会 第44回労働リーダーシップコース 42名が受講（京都） 第5回書記長会議 第2回戦術委員会 2013年闘争推進集会（電機連合会館） 最低賃金連絡会議（青山アイビーホール） 第2回政策委員会	1. 9 16 20	大阪の市立高校で体罰自殺事件 アルジェリアの天然ガス施設を武装勢力が襲撃 バラク・オバマ米国大統領が、続投で大統領に就任。

年月日	金属労協及びインダストリアルズの活動	年月日	国内・国際情勢
2. 5 8 12 14 14 20 20	第2回女性連絡会議 第1回建設的な労使関係構築タイ労使ワーク ショップ（バンコク）労使120名が参加 第5回国際委員会 第6回書記長会議 第1回財政特別委員会 第3回戦術委員会 政策研究会（ルポール麹町）	2. 6 15 25	ソロモン諸島沖地震M8.0発生 ロシア・ウラル地方に隕石落下 朴槿恵氏、韓国大統領に就任
3. 8 11 13 26 27 27	第4回戦術委員会 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（2013年闘争集中回答日）全 ての組合での賃金構造維持分に取り組み、前年 を上回る組合で賃金改善等を獲得。 第6回国際委員会 第7回書記長会議 第3回政策委員会	3. 16 21	東急東横線とメトロ副都心線が渋谷駅で接続 し直通運転開始 安倍首相が黒田日銀総裁に辞令交付
4. 4 4 5 10 13 15 16 16 21 22 22～23 24 26	第7回戦術委員会 経団連との懇談（経団連会館） 第3回女性連絡会議 政策セミナー（電機連合会館） 第4回女性交流集会（電機連合会館） 第7回国際委員会 第8回書記長会議 第4回労働政策委員会 第1回インダストリアルズ・アジア太平洋地域女 性委員会（シンガポール） インダストリアルズ・アジア太平洋地域執行委員 会（シンガポール） 第6回アジア金属労組連絡会議（シンガポール） 「各国の組織化の取組及び旧3GUFの状況」 など論議 インダストリアルズ I C T電機電子運営委員 会（シンガポール） 第8回戦術委員会	4. 15 15 16 19 20 24	東京ディズニーランドが開園30周年 米国・ボストンマラソン爆弾テロ事件 イラン地震発生（マグニチュード7.8） ネット選挙を解禁する改正公選法が成立 中国四川地震発生（マグニチュード7.0） ダッカ近郊の商業ビル「ラナ・プラザ」崩落 死者400人以上、負傷者2千人以上
5. 16 17 22 23 26～28 27 28～29	第9回書記長会議 第1回地方ブロック代表者会議（愛知） 第9回戦術委員会 各種専門委員会合同会議（横浜） インダストリアルズ・キャタピラーネットワー ク会議（イギリス） インダストリアルズ・グローバル女性委員会 インダストリアルズ財政委員会・執行委員会 （いずれもフランクフルト）	5. 5 22	長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞授与 プロスキーヤーの三浦雄一郎氏が世界最高峰 エベレストに史上最高齢（80歳7カ月）で登頂 に成功。
6. 5 10～11 11 17～18 26	第4回女性連絡会議 インダストリアルズ鉄鋼アクショングループ会議 （ピッツバーグ） 第10回書記長会議 インダストリアルズ航空宇宙運営委員会（パリ） 第10回戦術委員会	6. 9 22	皇太子ご夫妻が結婚20周年 富士山、ユネスコの自然遺産に登録
7. 2 10	第4回JCM「建設的な労使関係構築に向けた インドネシア労使ワークショップ」（プカシ） 現地労使125名が参加 第11回書記長会議	7. 3 21 25	エジプトで軍事クーデター発生 参議院選挙実施。与党が勝利、両院のねじれ解消 福島社民党党首、辞任表明

年月日	金属労協及びインダストリアルールの活動	年月日	国内・国際情勢
7. 23 30	第9回国際委員会 第12回「海外での建設的な労使関係構築」労使セミナー（電機連合会館）ベトナムの事例など学ぶ		
8. 6 9 22	第12回書記長会議 第6回労働政策委員会 第5回女性連絡会議	8. 9 12	国の借金が6月末で1,000兆円を超えたことを発表 四万十市で最高気温41度を観測
9. 3 18 27 30～10.1 30.～10.3	第52回定期大会（TKPガーデンシティ品川） 常任幹事の女性枠を3名から4名に増員、女性常任幹事14名中4名に。 第7回労働政策委員会 第10回国際委員会 第8回国際労働研修プログラム国内研修Ⅰ（TKP日本橋茅場町） インダストリアルール自動車部会メキシコセミナー（メキシコシティ）	9. 7 15 22 27	2020年夏季オリンピックの東京開催が決定 インドネシア・スマトラにあるシナブン火山（2600m）が噴火し、6200名以上が避難。 ドイツの総選挙でメルケル首相のキリスト教民主・社会同盟が大勝。 国連安全保障理事会、シリアの化学兵器全廃を義務づける決議案を前回一致で採択。
10. 7 11 7～19 18 23 25 25 27～11.2 29	第8回労働政策委員会 インダストリアルール国内加盟組織事務局連絡会議（UAゼンセン） 第45回労働リーダーシップコース（京都・関西セミナーハウス）初の10月開催、香川孝三3代校長の下、39名が受講。 第6回女性連絡会議 日韓金属労組定期協議（横浜） 第5回政策委員会 インダストリアルール「ストップ不安定労働」グローバルアクション」JCM活動（東京） 第8回国際労働研修プログラム（タイ）タイの労働情勢や労使関係について学ぶ。産別・単組から31名参加。 インダストリアルール国際原子力労組ネットワーク会議（全日通霞が関ビル）	10. 1 9 17 22 29	安倍首相が消費税率の8%への引き上げを発表 新潟県糸魚川市で35.1℃を記録し、観測史上初の猛暑日 台風26号により伊豆大島で土砂流が発生 阪急阪神ホテルズで食物偽装事件 ヨーロッパとアジアを結ぶボスポラス海峡トンネル開通
11. 7 12～14 13 15 20 22 27 28 28～29	第9回労働政策委員会 インダストリアルール船舶・解雇アクショングループ会議（デンマーク・ヨーランダ） インダストリアルール国内加盟組織代表者懇談会（JCM） 第13回「海外での建設的な労使関係構築」国内労使セミナー（八重洲・アットビジネスセンター）「アジアにおける最低賃金」「中国の労働法」など学ぶ 第3回組織委員会 中国金属工会との交流会議（名古屋） 第11回国際委員会 政策研究会（都内）政治顧問と三役で政策懇談 第8回国際労働研修プログラム国内研修Ⅱ（自動車総連）	11. 5 7 15 30	インド宇宙研究機関が初の火星探査機「マンガルヤーン」を打ち上げ。 日本人初のISS船長に就任する若田さんの乗ったソユーズの打ち上げ成功 米国のキャロライン・ケネディ新駐日大使が着任 日本の天皇・皇后ご夫妻、50年ぶりにインドを訪問。
12. 3 4 9 9 10 10～12	インダストリアルール・アジア太平洋地域執行委員会（ジュネーブ） インダストリアルール執行委員会（ジュネーブ） 第2回地方ブロック代表者会議 第55回協議委員会（第一ホテル東京） 第10回労働政策委員会 インダストリアルール自動車作業部会（東京）	12. 4 6 12 14 18 19	ユネスコ政府間委員会で「和食」が無形文化遺産に登録 特定秘密保護法が参院本会議で可決成立 今年の漢字は「輪」 中国の探査機が月面着陸 「結いの党」設立総会 猪瀬都知事、辞任

年月日	金属労協及びインダストリオールの活動	年月日	国内・国際情勢
12. 16 18 24	第1回戦術委員会 第7回女性連絡会議 第12回国際委員会		
2014			
1. 8 9 21 22 24 28 29 29	経済産業省との政策懇談（経産省） インダストリオール国内加盟組織事務局連絡会議（JCM） 第2回「建設的な労使関係構築に向けたタイ労使ワークショップ」（タイ・バンコク） 第11回労働政策委員会 第2回戦術委員会 2014年闘争推進集会 地方ブロック事務局長会議（品川） 2014年最低賃金連絡会議（品川フロントビル）	1. 1 1 29	産業競争力強化法が施行 米F R B、雇用情勢改善を受けて、量的金融緩和政策の縮小に踏み切る。 理化学研究所、STAP細胞発見と発表
2. 4 10 12 14 18 19	第6回政策委員会 「カンボジアに関する世界行動デー」カンボジア大使館への要請行動（JCM、UAゼンセン、UNI、連合代表合同で） 第13回国際委員会 第1回内部会計監査（中間） 第8回女性連絡会議 第3回戦術委員会	2. 7 9 28	ソチ冬期オリンピック開幕 舩添要一氏、都知事選で当選 ダイヤルQ2のサービス終了
3. 7 10 12 24 24 25 26	第4回戦術委員会 第5回戦術委員会 第6回戦術委員会（2014年闘争集中回答日）JC共闘全体で1%以上の賃上げに取り組む。6年ぶりに6割近くの組合が賃上げ獲得。 第7回政策委員会 インダストリオール国内加盟組織事務局連絡会議（インダストリオール・JAF） インダストリオール国内加盟組織事務局連絡会議（JCM） 第14回国際委員会	3. 8 18 23 27 31 31	マレーシア航空機、消息を絶つ プーチン露大統領、クリミアの編入を表明 橋下大阪市長が再選 静岡地裁、袴田事件の再審を決定 ジャンボジェット機、最後のフライト 国際司法裁判所、日本の南氷洋捕鯨を禁止する判決
4. 4 8~9 10 15 16 16 19 21 25 27	第9回女性連絡会議 インダストリオールICT電機電子運営委員会（ベトナム・ホーチミン） 第7回アジア金属労組連絡会議（ホーチミン）「地域の取り組み」について幅広く論議 インダストリオール日本事務所の勤務試験的に開始（JCM） 第8回政策委員会 2014年政策・制度中央討論集会（ワークピア横浜） 第5回女性交流集会（電機連合会館）女性リーダー47名が出席。初めて三役全員が参加。 第12回労働政策委員会 インダストリオール国内加盟組織事務局連絡会議（UAゼンセン） 中堅・中小登録組合回答状況記者会見（JCM）	4. 1 7 16 23	消費税5%から8%に増税 渡辺みんなの党代表、8億円借入問題で、党代表を辞任 韓国の客船セウォル号が沈没 オバマ米大統領、訪日
5. 7 14 15	瀬戸一郎初代事務局長逝去（86歳） インダストリオール・アジア太平洋地域女性会議（バンコク） インダストリオール・アジア太平洋地域執行委員会（バンコク）	5. 1 5 7 14	中部電力の電気料金を平均3.77%の値上げ 伊豆大島近海地震（マグニチュード6.0） タイ・インラック首相が失職 宇宙飛行士の若田光一氏が66日間の国際宇宙ステーションの船長の任務を遂行し、カザフス

年月日	金属労協及びインダストリアル・アジアの活動	年月日	国内・国際情勢
5. 15 16 23 28	初のインダストリアル・アジア太平洋地域大会（タイ・バンコク）「女性に関する決議」、「バンコク宣言」を採択。 金属労協結成50周年記念日 第3回地方ブロック代表者会議（鹿児島） 第10回女性連絡会議（日立労組ソフト支部）会議の前に支部が運営する保育施設を見学	5. 22	タンに帰還。 タイで軍事クーデター
6. 4 3 12 17 24 24 25 25~26	各種専門委員会合同会議（小名浜） エネルギー政策懇談会（福島）金属労協三役・政策委員で福島第一原発を激励訪問 JCMと中国金属工会との交流会議（北京） 第5回「建設的な労使関係構築に向けた」インドネシア労使ワークショップ（インドネシア・ブカシ） インダストリアルGFAに関する作業部会（ジュネーブ） インダストリアル新加盟費制度構築作業部会 インダストリアル財政委員会（ジュネーブ） インダストリアル執行委員会（ジュネーブ）	6. 3 4 21	日本経団連会長に榊原定行東レ会長が就任 「STAP細胞」論文が撤回されることが報道された。 富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録が決定
7. 1 4 9 16 16~17 16 17~18 22 23 24 30 31 31	インダストリアル国内加盟組織事務局連絡会議（UAゼンセン） 第14回「海外での建設的な労使関係構築」国内労使セミナー（東京）「タイの労働事情」、「労組ネットワーク構築」自動車総連事例学ぶ。労使150名参加。 環境省との政策懇談（環境省） 政策課題研究会（JCM）講演「輸出入の構造変化と日本経済の見通し」（下田裕介氏） インダストリアル航空宇宙運営委員会（イギリス・エッシャー） 内部会計監査（決算） 公認会計監査 経済産業省との政策懇談（経済産業省） 第24回常任幹事会で「第2次女性参画中期目標・行動計画」を承認。 第17回国際委員会 法務省との政策懇談（法務省） 財務省との政策懇談（財務省） 第14回労働政策委員会	7. 1 3 8 9 22	政府、臨時閣議で集团的自衛権に関する憲法解釈の変更について決定。 習近平中国国家主席、国賓として韓国を初訪問。 イスラエル軍、本格的なガザ侵攻開始。 ベネッセ個人情報流出事件。同社のデータベースから2013年末頃、約760万世帯分の情報が流出したことが確定。 インドネシア大統領選で庶民派のジョコ・ウィドド氏が当選
8. 5~8 19 19	インダストリアル自動車部会インドワークショップ（インド・チェンナイ） 日本銀行との政策懇談（日銀） 公正取引委員会との政策懇談（公取委）	8. 8 20	WHO、西アフリカ諸国におけるエボラ出欠熱感染拡大を受け、「公衆衛生上の緊急事態」を宣言。 広島市北部で大規模の土砂災害
9. 2 2	第53回定期大会（グランドプリンス新高輪） 2015-16年度運動方針を決定、新役員として相原康伸第10代議長、浅沼弘一第6代事務局長らを選出 結成50周年記念講演及び記念レセプション（グランドプリンス新高輪）	9. 3	第2次安倍改造内閣発足

あとがき

金属労協結成50周年記念行事の一環として、50年史編纂の事業に向けて、金属労協事務局で構成する50年史編纂プロジェクトチームを2013年10月に設置して以来、種々準備作業を進めてきた。

50年史の活動別歴史と資料編の原稿作成ならびに校正作業については、金属労協事務局の役職員が日常業務の合間を使いながら作業にあたり、ここに完成にこぎつけることができた。

50年史の特徴としては、基本的に、30年史を踏まえて、50年間の歴史をトータルに理解できるように50年史「飛躍」と写真集「写真に見る金属労協50年の歩み」の2部合作としたことである。

50年史「飛躍」では、最近の20年間に重点を置きながら、活動別に歴史を整理して記載すると共に、資料編においては、活動別に50年の活動の流れを理解できるように工夫した。さらに、本編には、金属労協の運動に関係の深い国内外の諸先輩から特別寄稿を寄せていただき、金属労協の歴史がより一層身近に実感できるようになったことに感謝申し上げたい。

編纂に当たっては、周年直近の活動記録も可能な限り記述することに努め、IMFがインダストリアルに統合されたことを受け、新たに第IV章「IMF創成期からインダストリアル結成へ」を加えた上で、50周年記念レセプションのグラビアで飾り、50年史として完成させた。

第IV章「IMF創成期からインダストリアル結成へ」の作成においては、IMF国際労働運動の生き証人である小島正剛顧問にひとかたならぬご協力をいただいたことを付記しておく。

別冊の写真集については、30周年写真集と同様に、金属労協（JCM）の国際性を考慮し、日本語・英語併記で50年の歩みを紹介した。

また、50年史の印刷全般については、株式会社コンポーズ・ユニ、特に高橋寛営業部長にはひとかたならぬお世話になった。同様に、写真集作成においては、編集では株式会社トライに、印刷では太平印刷株式会社に大変お世話になった。ここに紙面を借りてお礼申し上げる。

なお、諸般の事情により、50年史の発刊時期が、予定より遅れたことをお詫び申し上げたい。

最後に、本50年史及び写真集を通じて、金属労協の50年の歴史を振り返り、これからの金属労協の発展の一助となれば幸いである。

(金属労協50年史編纂プロジェクトチーム)

金属労協50年史 新たな50年に向けて「飛躍」

©金属労協(JCM) 2015年

発 行 2015年5月16日
編 集 金属労協50年史編纂プロジェクトチーム
発 行 者 浅沼 弘一
発 行 所 全日本金属産業労働組合協議会(金属労協)
東京都中央区日本橋2-15-10 宝明治安田ビル4F
印 刷 所 株式会社 コンポーズ・ユニ